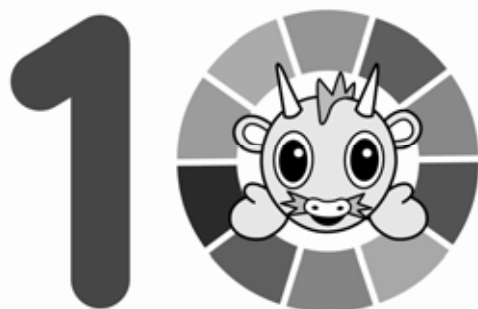


平成23年度当初予算編成過程

～ 情報公開日本一を目指して～



これまでの10年。
これからの100年。
SAITAMA CITY 10th ANNIVERSARY



目 次

1	目的	1
2	公表スケジュール	1
3	公表の内容	1
4	その他	2
5	予算要求及び査定の状況	
	(1) 款別一覧	4
	(2) 局別一覧	5

6 各局予算要求方針・主な事業の査定結果

局 名	ページ	局 名	ページ
(1)市長公室	7	(11)都市局	655
(2)行財政改革推進本部	19	(12)建設局	767
(3)政策局	35	(13)消防局	843
(4)総務局	61	(14)出納室	855
(5)財政局	93	(15)教育委員会事務局	857
(6)市民・スポーツ文化局	105	(16)議会局	1047
(7)保健福祉局	279	(17)選挙管理委員会事務局	1049
(8)子ども未来局	417	(18)人事委員会事務局	1051
(9)環境局	495	(19)監査事務局	1057
(10)経済局	555	(20)農業委員会事務局	1059
		(21)水道局	1061

7 参考資料

(1)	平成23年度当初予算編成スケジュール	1070
(2)	資料の記載内容及び見方	1071
(3)	用語解説	1074
8	問い合わせ先	1077
9	掲載事業一覧(索引)	1078

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を1円たりとも無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的とするものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」を図り、情報公開日本一を目指していきます。

2 公表スケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 平成22年 9月21日(火) | 平成23年度予算編成方針公表 |
| (2) 平成22年12月22日(水) | 予算要求状況(款別・局別)公表 |
| (3) 平成23年 2月 1日(火) | 予算案の概要公表 |
| (4) 平成23年 3月 9日(水) | 予算編成過程公表 |

3 公表の内容

- (1) 予算要求及び査定の状況(款別・局別)
- (2) 各局予算要求方針(各局が予算要求する際に基本方針を定めたもの)
- (3) 下記事業の査定内容(財政局長査定及び市長査定の結果)
 - ①総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業
 - ②行財政改革推進枠*で要求のあった事業(*予算要求にあたり、「既存事業を廃止し、再構築を行った事業」または「行財政改革推進プラン2010に則った新規事業」を要求するための区分)

4 その他

- (1) 本資料は、平成 23 年度当初予算編成において、各局の予算要求から財政局長及び市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 掲載している各事業の内容は、予算要求時点の内容ですので、査定の結果によっては、変更となっている場合があります。
- (3) 「予算要求方針」は、各局が平成 23 年度の予算要求にあたっての基本的な方針・考え方と主な取組を定めたものです。各局は、予算要求方針に基づき各種事業の予算要求を行いました。
- (4) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長が実施した査定の内容と市長が実施した査定の内容を掲載しています。
- (5) 事業の査定終了後に、予算額の一部について、効率的な予算執行の観点から他局等に移管する場合があります。

今回の公表では、各事業の編成過程を公表するため、予算を移管する前の査定額を掲載していますので、予算書や予算案の概要に掲載した事業と予算額が一致しない場合があります。(例えば、郵送費用を総務局で一括処理する場合など、事業の査定後に総務局へ予算を移管する場合があります。)

- (6) 平成 23 年度予算要求事業調書については、市民の皆様に対し、積極的な行政情報の「見える化」を進める観点から、予算編成過程において、各所管局がそれぞれ作成し、財政局あてに提出した実際の調書を掲載しています(市長査定及び財政局長査定欄等一部加工)。そのため、各調書間において表現等が異なる(「市債」と「地方債」など)場合があります

ので、あらかじめご了承ください。

(7) 掲載している総合振興計画新実施計画事業、しあわせ倍増プラン2009事業及び行財政改革推進枠で要求のあった事業については、複数事業の組み合わせや、事業の一部で構成されているため、予算額や事業名は、予算案の概要に掲載されている事業とは必ずしも一致しない場合があります。

(8) 予算要求額については、財政局長査定及び市長査定の各段階において、当初の予算要求から国の制度改正などにより追加で予算要求があったため、必ずしも一致しない場合があります。

(9) 平成23年度予算要求事業調書では、下記のとおり略称を使用しています。

- ・「総合振興計画新実施計画」 → 「総振新実施計画」
- ・「しあわせ倍増プラン2009」 → 「しあわせ倍増プラン」
- ・「さいたま市行財政改革プラン2010」 → 「行財政改革推進プラン」
- ・「財政局長査定」 → 「局長査定」

(10) 予算編成スケジュール、資料の記載内容及び見方、用語解説を参考資料として1070ページ以降に掲載していますのでご覧ください。

5 予算要求及び査定の状況

(1) 款別一覧

< 歳入 >

款	平成22年度 当初予算額①	平成23年度 予算要求額②	財政局長査定		市長査定	
			予算要求額③	査定額④	予算要求額⑤	査定額⑥
01 市税	213,642,289	217,039,226	217,039,226	217,039,226	217,039,226	217,039,226
02 地方譲与税	2,717,001	2,995,001	2,995,001	2,995,001	2,995,001	2,995,001
03 利子割交付金	686,000	623,000	623,000	623,000	623,000	623,000
04 配当割交付金	226,000	208,000	208,000	208,000	208,000	208,000
05 株式等譲渡所得割交付金	67,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000
06 地方消費税交付金	10,184,000	9,707,000	9,707,000	9,707,000	9,707,000	9,707,000
07 ゴルフ場利用税交付金	99,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
08 特別地方消費税交付金	1	1	1	1	1	1
09 自動車取得税交付金	1,380,001	1,350,001	1,350,001	1,350,001	1,350,001	1,350,001
10 軽油引取税交付金	5,852,001	5,727,001	5,727,001	5,727,001	5,727,001	5,727,001
11 地方特例交付金	2,399,000	1,845,000	1,845,000	2,330,680	1,906,320	2,392,000
12 地方交付税	2,534,000	4,355,000	4,355,000	4,474,000	4,355,000	4,474,000
13 交通安全対策特別交付金	470,000	424,000	424,000	424,000	424,000	424,000
14 分担金及び負担金	3,784,219	3,834,778	3,834,778	3,834,778	3,834,778	3,834,778
15 使用料及び手数料	6,719,651	6,354,865	6,354,865	6,286,228	6,354,865	6,286,228
16 国庫支出金	64,043,385	74,517,724	74,517,724	72,050,915	76,785,724	74,318,915
17 県支出金	12,911,966	16,320,930	16,368,930	13,900,553	16,368,930	13,900,553
18 財産収入	1,578,816	1,608,622	1,608,622	1,768,415	1,608,622	1,768,415
19 寄附金	19,011	24,461	24,461	24,261	24,461	24,261
20 繰入金	10,410,979	301,334	301,334	301,334	301,334	10,301,334
21 繰越金	1	1	1	1	1	1
22 諸収入	38,235,779	31,689,750	31,689,750	31,660,381	31,689,750	31,660,381
23 市債	51,039,900	60,174,050	60,174,050	55,574,500	60,174,050	53,629,000
合 計	429,000,000	439,326,745	439,374,745	430,506,276	441,704,065	440,890,096

< 歳出 >

款	平成22年度 当初予算額①	平成23年度 予算要求額②	財政局長査定		市長査定	
			予算要求額③	査定額④	予算要求額⑤	査定額⑥
01 議会費	1,329,847	1,264,771	1,264,771	1,248,361	1,612,107	1,595,697
02 総務費	24,600,830	26,736,848	26,745,070	24,151,908	26,745,070	24,188,385
03 民生費	127,014,963	146,862,873	149,136,287	141,858,977	149,136,287	141,858,977
04 衛生費	25,714,793	33,402,288	33,406,558	30,790,779	33,406,558	30,812,938
05 労働費	740,061	624,921	624,921	606,573	624,921	606,573
06 農林水産業費	802,369	831,937	831,937	770,087	831,937	770,087
07 商工費	23,497,361	17,205,763	17,264,404	17,113,972	17,264,404	17,113,972
08 土木費	76,406,582	84,370,831	84,371,951	77,746,961	84,371,951	77,746,961
09 消防費	3,282,802	2,997,894	2,997,894	2,868,294	2,997,894	2,868,294
10 教育費	27,169,094	30,399,674	30,399,674	24,800,650	30,416,331	24,827,539
11 災害復旧費	5	5	5	5	5	5
12 公債費	44,757,148	46,261,606	46,261,606	46,038,667	46,261,606	46,038,667
13 予備費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
- 職員人件費	73,484,145	73,189,004	73,348,117	72,256,236	73,348,117	72,256,236
合 計	429,000,000	464,348,415	466,853,195	440,451,470	467,217,188	440,884,331

(歳入-歳出)	(歳入-歳出)	(歳入-歳出)	(歳入-歳出)	(歳入-歳出)
▲ 25,021,670	▲ 27,478,450	▲ 9,945,194	▲ 25,513,123	5,765

(2) 局別一覧

局	平成22年度 当初予算額①	平成23年度 予算要求額②	財政局長査定		市長査定	
			予算要求額③	査定額④	予算要求額⑤	査定額⑥
01 市長公室	345,329	419,610	419,610	341,829	419,610	341,829
02 行財政改革推進本部	26,654	22,057	22,057	21,190	22,057	26,190
03 政策局	6,595,329	4,759,869	4,759,869	4,813,554	4,759,869	4,813,554
04 総務局	2,876,284	2,450,037	2,450,037	2,424,394	2,450,037	2,424,394
05 財政局	47,366,564	51,449,146	51,449,146	48,783,458	51,449,146	48,783,458
06 市民・スポーツ文化局	12,156,311	13,912,088	13,920,310	13,488,435	13,920,310	13,519,912
07 保健福祉局	91,683,858	110,553,106	110,557,376	103,596,775	110,557,376	103,618,934
08 子ども未来局	47,663,015	53,229,132	55,502,546	53,871,880	55,502,546	53,871,880
09 環境局	13,382,883	16,538,900	16,538,900	15,179,790	16,538,900	15,179,790
10 経済局	25,104,878	18,724,875	18,783,516	18,552,133	18,783,516	18,552,133
11 都市局	38,255,518	47,024,677	47,024,677	41,530,159	47,024,677	41,530,159
12 建設局	38,151,066	37,346,156	37,347,276	35,730,727	37,347,276	35,730,727
13 消防局	3,282,802	2,997,894	2,997,894	2,868,294	2,997,894	2,868,294
14 出納室	127,243	127,831	127,831	127,831	127,831	127,831
15 教育委員会	26,515,117	29,510,592	29,510,592	24,800,650	29,527,249	24,827,539
16 議会局	1,329,847	1,264,771	1,264,771	1,248,361	1,612,107	1,595,697
17 選挙管理委員会	564,274	746,881	746,881	735,881	746,881	735,881
18 人事委員会	21,613	23,502	23,502	21,606	23,502	21,606
19 監査事務局	10,152	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106
20 農業委員会	57,118	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181
— 職員人件費	73,484,145	73,189,004	73,348,117	72,256,236	73,348,117	72,256,236
計	429,000,000	464,348,415	466,853,195	440,451,470	467,217,188	440,884,331

* 予算要求額②、③、⑤については、当初の予算要求から国の制度改正などにより追加で予算要求があったため一致しません。

6 各局予算要求方針・主な事業の査定結果

(1) 市長公室

市長公室 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

多様化する市民ニーズを市政に反映するため、全庁に寄せられている市民の声を市政に反映する仕組みづくりを行います。また、市民の視点で物事を考え実践することを大切にしながら、スピード感ある開かれた市政の実現と透明性の向上を図るとともに、市民が必要とする情報を迅速、かつ正確に提供するため、市報やホームページ・新聞・テレビ・ラジオ等の広報媒体を利用した情報発信や、記者会見・資料提供などのパブリシティの活用による積極的な広報活動を実施します。また、施策の立案・変更・実施等にあたって、市民意識を迅速に把握するため、インターネットを活用した調査を新たに実施します。

2 主な取組

(1) 市民の視点を大切に開かれた市政の実現と透明性の向上

① ホームページで市長の行動記録や現場訪問、また交際費の記録や行事日程などを迅速に公表します。

(2) 市政情報の効率的な提供

① 費用対効果を勘案し、パブリシティを活用した情報の提供機会や方法の充実を図ります。

(3) 読みやすく親しまれる「市報さいたま」の発行

① 読みやすい紙面で施策や事業をわかりやすく伝えます。

(4) 「(仮称)広報(情報提供)マスタープラン」の推進

① 「(仮称)広報(情報提供)マスタープラン」に位置づけられた各種事業を実施し、情報の発信・受信を通して市民との良好な関係をつくり、市政運営の高度化・円滑化、都市の魅力と活力の向上を目指します。

(5) 市民の声の市政への反映

① 市民一人ひとりが幸せを実感することができる市政にするため、市長と市民が直接対話するタウンミーティングの充実を図ります。

② 市民の声を集約するためのデータベースの基本計画・設計をまとめるとともに、市民の声を市政に反映する仕組みを整備します。

③ 市政全般に渡る市民の満足度や要望を把握する市民意識調査を実施するとともに、市民意識を迅速に把握できるインターネットを活用した調査を新たに実施します。

3 行財政改革への取組

(1) 「市報さいたま」の充実

① 「市報さいたま」をより読みやすく親しまれる紙面とするため、施策や事業の特集ページの充実を図ります。

(2) さいたまシティ・アイデンティティ創出事業の効率化

① 「(仮称)広報(情報提供)マスタープラン」の中に「さいたまシティ・アイデンティティ創出事業」の取組を盛り込み、さいたま市の施策や魅力をアピールする効果的・効率的な情報発信体制を整備します。

予算要求額及び査定結果

< 市長公室合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
345,329	419,610	419,610	341,829	419,610	341,829

< 市長公室の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定	市長査定							
1	タウンミーティング事業			広聴課	895	800	800	800	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	-	-						
	しあわせ倍増プラン	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。						
市民一人ひとりがしあわせを実感することができる市政にするため、市民の声を迅速に市政に反映させる機会として、あらかじめ設定したテーマに沿って市長と市民が直接対話するタウンミーティングを開催します。									
2	パブリックコメント事業			広聴課	310	262	262	262	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	-	-						
	しあわせ倍増プラン	9-3	パブリックコメントの充実						
市の基本的な政策の策定等にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に対して提出された市民意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民の意見を市の政策等に反映させる「パブリックコメント制度」の適正な運用を図ります。									
3	定例記者会見インターネット動画配信等			秘書課	7,576	6,006	6,006	6,006	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	-	-						
	しあわせ倍増プラン	9-4	パブリシティの推進						
市長の記者会見について広く市民などの視聴に供するため、インターネットによるライブ中継を行うとともに過去の会見分についても受託業者のサーバに保存し、常時配信します。									
合計					8,781	7,068	7,068	7,068	-

行財政改革推進枠で要求のあった事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定	市長査定							
4	出前講座の実施			広報課	0	454	454	454	行財政改革推進プランに基づく事業であり、市民への政策周知などを積極的に行う必要があると判断し、予算化しました。なお、要求内容についても必要最低限のものとなっていることから、所管局の要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	-	-						
	行財政改革推進プラン	9	出前講座の実施						
講座として用意した複数のテーマの中から、市民が希望する施策・事業内容について、職員が説明を行います。									
合計					0	454	454	454	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市長公室
[課/所/室]	広聴課

市-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 01総務費/01総務管理費/06広報広聴費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03122001	(名称) 広聴事業	
3 事業名	タウンミーティング事業		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) I-2	(事業名) タウンミーティングを全10区で計40回開催。	
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 15	(事業名) タウンミーティングの活用促進	
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市民一人ひとりがしあわせを実感することができる市政にするため、市民の声を迅速に市政に反映させる機会として、あらかじめ設定したテーマに沿って市長と市民が直接対話するタウンミーティングを開催します。	平成23～27年度 事業費 4,000千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民が意見を寄せやすいテーマを設定し、市民の参加・意見を増やす必要があります。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度テーマ前期①「子どもの夢を育むまちづくり」②「安心して長生きできるまちづくり」後期①「スポーツ振興まちづくり条例」の制定について②「ドテラ」(土曜日寺子屋)で子どもの基礎学カアップ
問題解決の方針	市民にとって身近で意見が出しやすいテーマを設定し、参加者の満足度向上を目指します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	しあわせ倍増プランに掲げる事業に限らず、市民にとって身近で意見が出しやすいテーマを設定するなど、多くの市民意見が市政に反映できるように、開催ごとに工夫します。		
求める効果、目標指標	市民意見を反映できたテーマ数を指標とします。		<目標指標>(別添可・様式任意) 毎年度、前期・後期で1テーマずつ設定します。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">タウンミーティング/広聴課</div> <p style="text-align: center;"> </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">各所管課 市民意見を施策に反映</div>		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市で実施	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成21年度 21回開催 平成22年度 20回開催予定		
平成23年度	各区2回、計20回開催。		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度までに計80回開催。		

予算の事務事業名	広聴事業							
事業名	タウンミーティング事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催		
事業費(当初予算)	895	800	800	800	800	800	800	4,800
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	895	800	800	800	800	800	4,800

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
タウンミーティングの開催	各区で2回ずつ、計20回開催します。会場は原則区役所会議室の予定ですが、浦和区については会場を借り上げて実施します。会場使用料	44	44	44	44
開催概要の作成	タウンミーティングの内容については全文筆記による開催概要を作成し、公表します。記録作成業務委託	851	756	756	756
計 A		895	800	800	800
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		895	800	800	800
局長査定理由	②局長マネジメント経費：内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費：財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市長公室
[課/所/室]	広聴課

市-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/06広報広聴費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03122001 (名称) パブリックコメント事業								
3 事業名	パブリックコメント事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 9-3 (事業名) パブリックコメントの充実								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 5 (事業名) パブリック・コメント制度の推進								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市の基本的な政策の策定等にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に対して提出された市民意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民の意見を市の政策等に反映させる「パブリックコメント制度」の適正な運用を図ります。</td> <td>平成23～27年度 事業費</td> <td>1,310千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市の基本的な政策の策定等にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に対して提出された市民意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民の意見を市の政策等に反映させる「パブリックコメント制度」の適正な運用を図ります。	平成23～27年度 事業費	1,310千円	(根拠法令等)			
(概要)	市の基本的な政策の策定等にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に対して提出された市民意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民の意見を市の政策等に反映させる「パブリックコメント制度」の適正な運用を図ります。	平成23～27年度 事業費	1,310千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	多くの市民がパブリックコメントの実施案件に関心を持ち、意見を寄せることで市政に参加することが必要です。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 平均意見提出件数 平成19年度 52件 平成20年度 51件 平成21年度 31件
問題解決の方針	市民に対する制度の周知・わかりやすい資料の提供や、庁内の制度への理解の向上などを行い、パブリックコメントに対する市民の参加を増やします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	市民に対する制度の周知を行うとともに、各実施機関にわかりやすい資料の提供を指導するほか職員研修などを行い、平成22年度以降の平均意見提出件数を100件にします。
求める効果、目標指標	実施案件に対して提出される意見件数を平均100件に倍増し、市民参加を促進します。 <目標指標> (別添可・様式任意) 平均意見提出件数 100件

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> さいたま市パブリックコメント制度要綱/広聴課 進行管理 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 各実施機関 市民に対するわかりやすい資料の提供、意見聴取、意見の処理状況の公表 施策に市民意見を反映 </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市で実施中

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	各実施機関に対する進行管理 実施の要否についてパブリックコメント委員会を開催 ホームページで制度・実施状況を周知 平成22年度から研修実施予定
平成23年度	各実施機関に対する進行管理 実施の要否についてパブリックコメント委員会を開催 ホームページで制度・実施状況を周知 職員研修実施
平成24年度以降 (目標年次も記入)	各実施機関に対する進行管理 実施の要否についてパブリックコメント委員会を開催 ホームページで制度・実施状況を周知 平成22年度から研修実施

予算の事務事業名	パブリックコメント事業
事業名	パブリックコメント事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計	
事業計画	パブリックコメント委員会開催専用封筒の配布	パブリックコメント委員会開催専用封筒の配布	パブリックコメント委員会開催専用封筒の配布	パブリックコメント委員会開催専用封筒の配布	パブリックコメント委員会開催専用封筒の配布	パブリックコメント委員会開催専用封筒の配布	パブリックコメント委員会開催専用封筒の配布		
事業費(当初予算)	310	262	262	262	262	262	262	1,572	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	
	市債	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源※	310	262	262	262	262	262	1,572	

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
パブリックコメント委員会の開催	実施の要否判断について意見を求める委員会を開催します。 3名の委員の謝金、委員会消耗品、会場使用料	114	66	66	66	
専用封筒の作成	市民が意見を寄せやすくするための専用封筒を作成します。 印刷製本費	196	196	196	196	
計 A		310	262	262	262	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		310	262	262	262	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市長公室
[課/所/室]	秘書課

市-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/01一般管理費	
2 予算の事務事業名	(コード) 03023001 (名称) 秘書事務事業	
3 事業名	定例記者会見インターネット動画配信等	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 9-4 (事業名) パブリシティの推進	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	市長の記者会見について広く市民などの視聴に供するため、インターネットによるライブ中継を行うとともに過去の会見分についても受託業者のサーバに保存し、常時配信します。
	(根拠法令等)	平成23~27年度 事業費 30,030千円
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	ライブ配信、録画視聴ともにアクセス件数を一層増加させ、パブリシティの推進を図る必要がある。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	平成22年度策定予定の(仮称)広報マスタープラン等の実行計画をもとに記者会見の「魅力的な見せ方」など、総合的に本市パブリシティの推進を図りながら動画配信の一層の周知を図る。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	(仮称)広報マスタープランに基づき、市長定例記者会見の一層の改善を継続的に行なっていく。	
求める効果、目標指標	パブリシティの推進を図ることにより、しあわせ倍増プラン2009で定める情報公開日本一を実現させる。	<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">しあわせ倍増プラン2009</div>		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市実施済み
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	平成18年5月より動画配信を開始し、平成22年1月より市長定例記者会見の実施が原則月2回へととなったことに伴い、平成22年度より事業費を増額した。	
平成23年度	原則月2回の市長定例記者会見を想定し、動画配信を引き続き行なう。	
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度事業を継続する	

予算の事務事業名	秘書事務事業
事業名	定例記者会見インターネット動画配信等

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	動画配信委託料21回分 記者会見議事録作成	動画配信委託料21回分 記者会見議事録作成	左同	左同	左同	左同	/	/
事業費(当初予算)	7,576	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006	36,036
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	7,576	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006	36,036

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
動画配信委託料	年間21回(議会月を除く原則月2回分の定例記者会見+予備1回分)の記者会見に向けて動画配信を行ないます。	6,263	4,693	4,693	4,693
議事録作成		1,313	1,313	1,313	1,313
計 A		7,576	6,006	6,006	6,006

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	7,576	6,006	6,006	6,006

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市長公室
[課/所/室]	広報課

市-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/06広報広聴費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03121001 (名称) 広報事業								
3 事業名	出前講座の実施								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 9 (事業名) 出前講座の実施								
8 市民の声、現場の声	市民の市政への参加をより活発にするため、市職員が地域に出向き、市の施策や事業について説明を行うことを求めています。(市民意識調査)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>講座として用意した複数のテーマの中から、市民が希望する施策・事業内容について、職員が説明を行います。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>926千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	講座として用意した複数のテーマの中から、市民が希望する施策・事業内容について、職員が説明を行います。	平成23~27年度 事業費	926千円	(根拠法令等)			
(概要)	講座として用意した複数のテーマの中から、市民が希望する施策・事業内容について、職員が説明を行います。	平成23~27年度 事業費	926千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 市民が市政について知る機会は、市報やホームページなどに限られています。 既に実施されている出前講座がありますが、市全体の取組みの一環として行われていません。 								
問題解決の方針	講座として用意した複数のテーマの中から、市民が希望する施策・事業内容について、職員が説明を行います。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座のテーマの庁内照会・リスト作成、実施要綱等の整備(平成23年7月まで) 出前講座開催の市民への周知、運用開始(平成23年8月から) 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市政に対する理解、信頼感の醸成。 市政への市民参加。 								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 消費生活出前講座、認知症サポーター養成講座、防犯のまちづくり出前講座を各事業課ごとにそれぞれ実施しています。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>19政令市中16市で実施。 【関東政令市 21年度実績】 [千葉市]テーマ数162、年間270回開催、[相模原市]テーマ数203、[川崎市]テーマ数34、[横浜市]各局、各区ごとに実施</p>								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	(仮称)広報(情報提供)マスタープラン策定の中で検討。								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座のテーマの庁内照会・リスト作成、実施要綱等の整備 出前講座開催の市民への周知、運用開始 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	新たに実施する施策・事業等をテーマとして追加して、平成24年度以降も継続して実施します。								

予算の事務事業名	広報事業
事業名	出前講座の実施

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		パンフレット作成、周知ポスター作成等	パンフレット作成	パンフレット作成	パンフレット作成	パンフレット作成		
事業費(当初予算)		454	118	118	118	118	118	1,044
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	454	118	118	118	118	1,044

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
パンフレット作成	パンフレット(講座リスト)1冊24ページ 10,000部用紙代	0	118	118	118
ポスター作成	自治会・公民館掲示用ポスターのデザイン、 印刷 5,000枚	0	336	336	336
計 A		0	454	454	454

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	454	454	454

局長査定理由	①要求どおり	行財政改革推進プランに基づく事業であり、市民への政策周知などを積極的に行う必要があると判断し、予算化しました。なお、要求内容についても必要最低限のものとなっていることから、所管局の要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

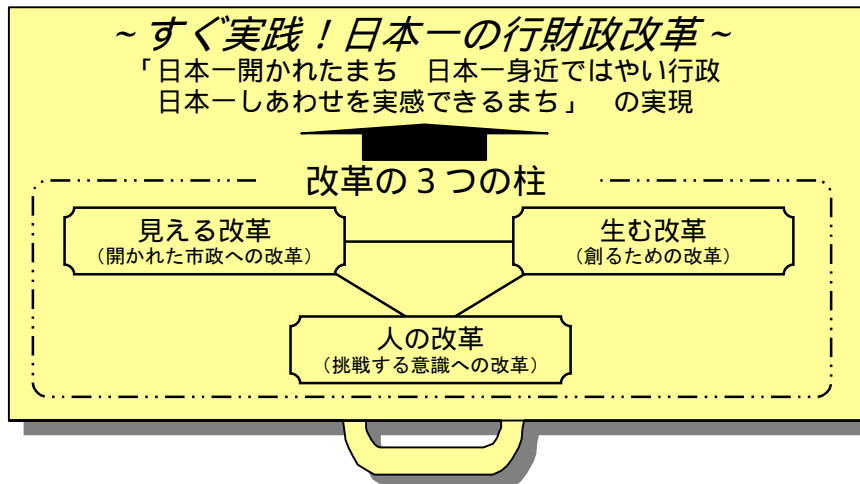
(2) 行財政改革推進本部

行財政改革推進本部 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

「すぐ実践！日本一の行財政改革」をスローガンとし、できることからすぐに実践し、生産性の高い都市経営を推進することによって、「日本一開かれたまち 日本一身近ではよい行政 日本一しあわせを実感できるまち」の実現を目指します。



2 主な取組

(1) 行財政改革の実効性の確保とマネジメントの強化

- ① 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」に掲げる改革プログラム事業の実効性を高めるため、その進捗状況等を評価・検証し進行管理を行うとともに、その結果を「行財政改革白書」として取りまとめ、公表します。
- ② 市民とともに改革を推進するため、「行財政改革公開審議」「行財政改革市民モニター制度」「さいたま市行財政改革有識者会議」等により外部評価を行います。
- ③ 本市独自のマネジメントサイクルである「見直しの常態化」サイクル(PDCA+S)を通じて、「1円たりとも税金を無駄にしない取組み」を全職員に定着させるとともに、全職員が日常的に改善・改革に取り組む組織風土を確立します。
- ④ 「使用料及び手数料の見直しに関する基本方針」を策定し、見直しの周期や市民負担割合等をルール化した上で、使用料や手数料の見直しを実施します。
- ⑤ 「さいたま市外郭団体改革プラン」の実効性を高めるために、プランの推進状況等を評価・検証し進行管理を行うとともに、その結果の公表を行います。

(2) 公共施設マネジメントの推進

- ① 全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進するための方針として、公共施設マネジメント計画を策定します。
- ② 公共施設市民サポーター制度を導入し、市民との協働により、新しい公共の観点から安心・安全・快適な公共施設的环境づくりを推進するため、制度の対象とする公共施設の選定や実施体制の整備を市民とともに検討します。

(3) PPP(Public Private Partnership)の推進

* 官と民が協力することによって、民間活力や市場メカニズムを活用し、公共サービスを民間に開放すること。
(官民連携、官民協働等)

- ① 市が実施している公共サービスについて、企業や市民活動団体等からの提案に基づき委託化、民営化を促進するため、「提案型の公共サービス民営化制度」を構築します。
- ② 市民活動団体、企業、大学、行政がともに連携して本市の持続的発展と公共的サービスの充実を図るとともに、庁舎、印刷物(冊子、リーフレット、封筒等)、ホームページ等への広告掲載やネーミングライツの導入などによる財源確保に努めるため、積極的に企業、大学等

を訪問しシティセールスを実施します。

- ③ 民間力を活用し、さらに効率的・効果的な公共施設の管理運営に向けて、指定管理者の公募選定を促進するとともに、選考過程における採点・選定案審査に外部委員を増員し、選定の透明性、客観性等を確保します。

また、指定管理者の管理運営状況等についてチェック体制を強化するため、専門的知識を有した第三者による評価を実施します。

3 行財政改革への取組

- (1) 「見直しの常態化」サイクルの定着に向けた取組みについて、ゼロ予算事業(職員の汗かき)で全て職員が実施します。【財政効果：1,514千円削減】
- (2) 行財政改革有識者会議の開催方法等の見直しにより経費の削減を行います。【財政効果：156千円削減】

予算要求額及び査定結果

< 行財政改革推進本部合計 (一般会計) >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
26,654	22,057	22,057	21,190	22,057	26,190

< 行財政改革推進本部の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定								
1	行財政改革有識者会議・行財政改革市民モニター制度			行政改革チーム	675	492	492	-	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	-	-						
	しあわせ倍増プラン	1-1	行財政改革推進本部の設置						
	行財政改革有識者会議の運営と行財政改革市民モニター制度の導入を行います。								
2	外郭団体経営改革推進委員会			民間力活用チーム	448	448	448	-	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	-	-						
	しあわせ倍増プラン	1-4	外郭団体改革						
	外郭団体経営改革推進委員会の運営を行います。								
3	公共施設マネジメント			行政改革チーム	15,604	11,590	11,590	-	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	-	-						
	しあわせ倍増プラン	1-5	公共施設マネジメント会議設置						
	公共施設のトータルコスト等を調査・分析し、全市的・総合的な視点からの公共施設マネジメント計画を策定したうえで、既存施設の統廃合、適切な改修や維持管理等の具体的な取組を推進します。								
							11,590		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
4	指定管理者の指定などにおける透明性の確保		民間力活用チーム	2,323	2,435	2,400	先進都市の視察については、今年度より第三者評価を実施していることから必要性はないと判断し予算化を見送りました。その他については、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。					
	指定管理者制度導入が可能なすべての公共施設において、指定管理者を公募により選定し、各局で設置している審査選定委員会(小委員会)に外部委員を導入します。 また、指定管理者の管理運営状況等について第三者による評価を実施します。				2,400	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
5	一職員一改善提案制度事業		行政改革チーム	0	304	304	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	7	一職員一改善提案制度を創設します。					
	全ての職員が業務改善を実践することにより、職員が業務改善を身近に感じ、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土の確立を目指します。				304	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
合計				19,050	15,269	15,234	-	
						15,234		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	行財政改革推進本部
[課/所/室]	行政改革チーム

行-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/09行政管理費
2 予算の事務事業名	(コード) 03202001 (名称) 行政改革推進事業
3 事業名	行財政改革有識者会議・行財政改革市民モニター制度
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 1-1 (事業名) 行財政改革推進本部の設置
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 17 (事業名) 行財政改革市民モニター制度の創設
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 行財政改革有識者会議の運営と行財政改革市民モニター制度の導入を行います。 平成23~27年度 事業費 984千円
	(根拠法令等) さいたま市行財政改革有識者会議設置要綱

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	社会経済情勢の変化や今後の人口減少・急速な少子高齢化による社会構造の大転換に的確に対応するため、さらなる行財政改革を推進することが必要と考えます。
問題解決の方針	・(仮称)さいたま市行財政改革推進プラン2010を策定 ・行財政改革市民モニター制度を設置し、プランの年度ごとの成果等について、意見を募り、改革プログラム事業の進行管理等に反映します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 (仮称)さいたま市行財政改革推進プラン2010(平成22) 2 プランの進行管理・マネジメント(平成23) 行財政改革白書の作成・公表、行財政改革公開審議、行財政改革市民モニター制度、さいたま市行財政改革有識者会議による外部評価
求める効果、目標指標	・有識者の方々の優れた識見並びに民間の経営感覚及び経営手法を発揮し、市の行財政改革全般に対する高度で専門的な指導・助言等を市政に反映。 ・「さいたま市行財政改革推進プラン2010」の進行管理等に係る外部評価の実施、マネジメントへの活用。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>行財政改革推進会議 役割:市の行財政改革の推進に関する方針及び施策の決定等</p> <p>行財政改革連絡会議 役割:推進会議の決定事項の周知</p> <p>行財政改革実施委員会 役割:実施策の決定</p> <p>各局区所管課 役割:市の行財政改革の推進に関する方針及び施策に基づく実施策の案の策定、実施</p> <p>さいたま市行財政改革推進プラン2010</p> <p>さいたま市行財政改革有識者会議 行財政改革市民モニター制度</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	「徹底した行財政改革の推進と生産性の高い都市経営」を基本方針に、市民の皆様への税金を1円たりとも無駄にしない、徹底した行財政改革を行うため、平成21年12月に「さいたま市行財政改革有識者会議」を設置。行財政改革全般、さらに平成22年12月策定予定の「さいたま市行財政改革推進プラン2010」に対する指導・助言等。
平成23年度	・有識者会議による「さいたま市行財政改革推進プラン2010」の進行管理に係る外部評価の実施 ・行財政改革市民モニター制度導入により、プランの年度ごとの成果等について意見を募り、その進行管理等に反映
平成24年度以降(目標年次も記入)	・「さいたま市行財政改革推進プラン2010」の進行管理に係る外部評価
	横浜市 横浜市経営諮問委員会 大阪市 市政改革推進会議 北九州市 北九州市都市経営戦略会議

予算の事務事業名	行政改革推進事業
事業名	行財政改革有識者会議・行財政改革市民モニター制度

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	有識者会議5回開催	有識者会議4回開催予定 市民モニター制度導入	有識者会議4回開催予定 市民モニター制度継続					
事業費(当初予算)	675	492	492					984
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	675	492	492	0	0	0	984

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
有識者会議謝礼(4回分)	報償費 (委員長20,000円×1人+委員18,000円×5人)×4回	550	440	440	440	
有識者会議旅費	旅費 都内での会議を開催した場合の職員にかかる旅費 1,000円×5人×5回	25	0	0	0	
有識者会議会場使用料	使用料 会場使用料(都市センターホテルを想定) 20,000円×5日	100	0	0	0	
行財政改革市民モニター謝礼	報償費 モニター謝礼 クオカード1,040円×50人	0	52	52	52	
計 A		675	492	492	492	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		675	492	492	492	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	行財政改革推進本部
[課/所/室]	民間力活用チーム

行-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/09行政管理費
2 予算の事務事業名	(コード) 03202701 (名称) 民間力活用推進事業
3 事業名	外郭団体経営改革推進委員会
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 1-4 (事業名) 外郭団体改革
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 136 (事業名) 外郭団体事務事業の総点検の実施とプランの進行管理
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 外郭団体経営改革推進委員会の運営を行います。 平成23~27年度 事業費 2,688千円 (根拠法令等) さいたま市外郭団体経営改革推進委員会設置要綱

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	外郭団体は、市の施策目的実現のため「市を補完する団体」として設置され、「民間ではできない」公共サービスを市と連携して担ってきたが、現在では、指定管理者制度の開始や民間事業者の充実等によって民間でも参入可能な分野が増え、その存在意義が薄れてきている団体もあります。
問題解決の方針	「さいたま市外郭団体改革プラン(平成21年度～平成24年度)」を着実に実行し、「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」による外部の専門的・客観的な視点からの意見や助言等を取り入れながら、プランの進行管理を行い、継続的に各団体の経営改革や体質改善を促進するものです。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 さいたま市外郭団体改革プランの実行、さいたま市外郭団体経営改革推進委員会による進行管理 平成24年度 さいたま市外郭団体改革プランの実行、さいたま市外郭団体経営改革推進委員会による進行管理及び新プランの策定 平成25年度以降、新プランの実行、さいたま市外郭団体経営改革推進委員会による進行管理
求める効果、目標指標	外郭団体は「民間にはできない」より公益的な分野を担う団体へとシフトし、設置目的や事業が類似する団体は積極的に統合や再編することにより、団体機能強化と全体的なスリム化を図ります。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> 他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市 横浜市外郭団体等経営改革委員会 千葉市 千葉市外郭団体経営評価委員会 大阪市 大阪市外郭団体等評価委員会 北九州市 北九州市外郭団体経営改革委員会

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	外郭団体の経営改善と本市の行財政の効率化を図るため、外部の有識者による「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」での意見・助言等を踏まえ、「さいたま市外郭団体改革プラン」を策定し、外郭団体全体をゼロベースで見直しを行いました。
平成23年度	「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」による、「さいたま市外郭団体改革プラン」の進行管理や各団体の経営改革や体質改善について、外部の専門的・客観的な視点からの意見や助言等を取り入れながら、本市の外郭団体の改革を実行します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度以降も「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」による「さいたま市外郭団体改革プラン」の進行管理を行い、外郭団体改革を実行します。平成25年度以降は、新プランにより、継続的に「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」による進行管理を行います。

予算の事務事業名	民間力活用推進事業							
事業名	外郭団体経営改革推進委員会							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	外郭団体経営改革推進委員会4回開催	外郭団体経営改革推進委員会4回開催	外郭団体経営改革推進委員会8回開催	外郭団体経営改革推進委員会4回開催	外郭団体経営改革推進委員会4回開催	外郭団体経営改革推進委員会4回開催		
事業費(当初予算)	448	448	896	448	448	448		2,688
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	448	448	896	448	448	0	2,688

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
委員会謝礼(4回分)	報償費 (委員長20,000円×1人+委員18,000円×4人)×4回	368	368	368	368
会場使用料	使用料 会場使用料(都市センターホテルを想定) 20,000円×4日	80	80	80	80
計 A		448	448	448	448
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		448	448	448	448
局長査定理由	②局長マネジメント経費：内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費：財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	行財政改革推進本部
[課/所/室]	行政改革チーム

行-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/09行政管理費
2 予算の事務事業名	(コード) 03202001 (名称) 行政改革推進事業
3 事業名	公共施設マネジメント
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 1-5 (事業名) 公共施設マネジメント会議設置
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 → (番号) 72 (事業名) 公共施設マネジメントの推進
8 市民の声、現場の声	小学校の未使用教室を改造して保育園にしたらどうか(わたしの提案)旧大宮市域は旧浦和市域に比べて箱物が少ない(わたしの提案)パソコンIT施設を作ってもらいたい(タウンミーティング)箱物行政からはもうそろそろ脱却していただきたい(タウンミーティング)
9 事業概要	(概要) 公共施設のトータルコスト等を調査・分析し、全市的・総合的な視点からの公共施設マネジメント計画を策定したうえで、既存施設の統廃合、適切な改修や維持管理等の具体的な取組を推進します。 (根拠法令等) 平成23~27年度事業費 26,430千円

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	本市の公共施設の多くは、1970年代から80年代にかけて整備され、今後大規模改修や建替えの大きな波が訪れることが見込まれます。全国でもトップスピードで少子高齢化が進展し、こうした変化は、地区によっても傾向が大きく異なることが見込まれます。公共施設の維持・改修にかかる経費は今後さらに大幅な増加が予想され、多額の財源不足が見込まれます。
問題解決の方針	さいたま市の地域特性を反映し、さいたま市オリジナルの取組みを前提とした、「さいたま方式」の次世代型公共施設マネジメントを確立・発信します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	次の(1)~(5)の取組みの具体化を図るため、平成23年度に「公共施設マネジメント計画」を策定します。 (1)中長期的な視点からのマネジメント(2)全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備によるマネジメント(3)財政と連動した実効性の高いマネジメント(4)施設の実態を踏まえ、「機能重視型」・「ネットワーク型」に転換するマネジメント(5)市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント
求める効果、目標指標	公共施設の維持・改修コストの大幅な増加による財政規律の破綻、公共サービスの低下などの重大な影響が発生することの回避

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>公共施設の実態に関する情報を市民と共有し、問題意識を共有する必要があります。市民や民間事業者と協働してノウハウや活力を取り入れ、より効果的かつ効率的な取組みを行う必要があります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>公共施設に関して、全庁的なデータの統一や整理がなされていません。既存の全公共施設の維持は困難なので、全庁的・総合的な視点での優先順位付け、選択と集中が必要です。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>秦野市：今後40年間に更新時期を迎える公共施設のうち31.3%を削減する取組み 藤沢市・習志野市・秦野市：公共施設マネジメント白書の策定</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	公共施設マネジメント会議の設置・運営 公共施設の現況調査・総合評価手法の構築 公共施設マネジメント方針の策定
平成23年度	公共施設マネジメント会議の運営 公共施設の現況調査(インフラ施設)・公共施設総合評価手法の拡大 大規模公共事業等事前評価制度の検討 公共施設マネジメント計画の策定
平成24年度以降(目標年次も記入)	市民参加(ワークショップ形式など)による具体的な検討の推進

予算の事務事業名	行政改革推進事業
事業名	公共施設マネジメント

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	現況調査 会議の設置 方針の策定	現況調査 会議の運営 計画の策定	具体的な検討	具体的な検討	具体的な検討	具体的な検討		
事業費(当初予算)	15,604	11,590	3,710	3,710	3,710	3,710		26,430
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	75	0	0	0		75
	一般財源※	15,604	11,515	3,710	3,710	3,710	0	26,355

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
公共施設マネジメント会議 運営	公共施設マネジメント計画の策定に当たり、公共施設の有効活用等についてご意見をうかがいます。報償費483,600円・会場使用料8,580円・旅費11,040円	459	504	504	504	
公共施設マネジメント現況調査	公共施設の現況調査を行い、その実態を把握、課題を整理した上で、総合評価手法の構築と公共施設マネジメント計画の提案を行なわれます。	15,000	11,000	11,000	11,000	
研修等	公共施設マネジメント計画策定後の具体的な取組みに向け、マネジメントに要する技術的研修を、全国建築研修センターで受講します。研修参加費74,800円・旅費10,360円	145	86	86	86	
計 A		15,604	11,590	11,590	11,590	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
公共施設マネジメント計画 冊子売払収入	策定した公共施設マネジメント計画について、有償頒布を行うもの。	0	75	75	75	
計 B		0	75	75	75	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		15,604	11,515	11,515	11,515	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	行財政改革推進本部
[課/所/室]	民間力活用チーム

行-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/09行政管理費
2 予算の事務事業名	(コード) 03202701 (名称) 民間力活用推進事業
3 事業名	指定管理者の指定などにおける透明性の確保
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 6 (事業名) 指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①52 ②53 (事業名) ①指定管理者の第三者評価の実施 ②指定管理者の公募の推進
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 指定管理者制度導入が可能となすすべての公共施設において、指定管理者を公募により選定し、各局で設置している審査選定委員会(小委員会)に外部委員を導入します。また、指定管理者の管理運営状況等について第三者による評価を実施します。 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・非公募施設が多く、公募率は30.2%と大変低い状況です。 ・指定管理者の候補者を選定する各局の小委員会の委員は、すべて市内部職員で構成されており、審査過程の透明性や客観性の確保が必要となります。 ・施設の管理運営に関する評価が指定管理者による自己評価と各施設の所管課による評価のとなっており。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入可能となすすべての公共施設において指定期間を満了する施設から順次、指定管理者の選定を公募とします。 ・透明性や客観性を確保するため、小委員会への外部委員の導入や、第三者による指定管理者の評価を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 更新、新規施設100%公募の実施、市民・スポーツ文化局小委員会への外部委員導入(試行)、第三者評価の方針決定及び5施設程度の試行実施 ・平成23年度 更新、新規施設100%公募の実施、保健福祉局、経済局小委員会への外部委員導入、10施設程度の第三者評価の実施 ・平成24年度以降も同様に実施
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の募集を公募とすることにより、競争原理を働かせ、コスト削減を図りながら、市民サービスを向上します。 ・小委員会への外部委員を導入を図り、審査過程の透明性や客観性をさらに向上します。 ・第三者による評価を行い、サービスの質の向上や市民の利用満足度を高めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>行革本部</p> <p>審査選定委員会</p> <p>各局小委員会(外部委員導入)</p> <p>施設所管課</p> <p>民間事業者・NPO法人等</p> <p>市民・利用者</p> <p>市民・利用者からの利用者アンケート、要望など、サービスの提供、現地調査書類審査ヒアリング、必要書類の提出等、公募による募集選定結果通知、ヒアリング、必要書類の提出等、評価結果の提出、委託、評価結果の通知、審査依頼、募集方法の決定及び候補者の選定(100%公募)、審査依頼、募集方法の決定及び候補者の選定(100%公募)</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査は事務執行及び事業管理に関する監査
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市「指定管理者第三者評価制度」 ・北九州市「指定管理者評価マニュアル」 ・盛岡市「第三者評価」

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・非公募要件による指定管理者の選定→非公募要件の撤廃(平成22年度) ・本委員会への外部委員の導入(平成21年度)と小委員会への外部委員試行導入(平成22年度) ・指定管理者による自己点検、評価及び所管での評価(~平成22年度) ・第三者評価制度の構築と、5施設程度の試行実施(平成22年度)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の募集を100%公募により実施 ・小委員会への外部委員本格導入(保健福祉局、経済局) ・第三者評価の本格実施(10施設程度)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者選定の100%公募の実施、小委員会への外部委員導入、無作為抽出による第三者評価の実施(10施設程度)。

予算の事務事業名	民間力活用推進事業
事業名	指定管理者の指定などにおける透明性の確保

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・公募率30.2% ・第三者評価マニュアル等策定及び施行実施 ・外部委員導入(市民・スポーツ文化局・外部委員導入(市民・スポーツ文化局))	・公募率41.0% ・第三者評価10施設 ・外部委員導入(市民・スポーツ文化局・保健福祉局・経済局)	・公募率42.2% ・第三者評価10施設 ・外部委員導入(子ども未来局)	・公募率42.2% ・第三者評価10施設 ・外部委員導入(市民・保健・経済・都市・教育)	・公募率85.7% ・第三者評価10施設 ・外部委員導入(市民・保健・子ども・建設・教育)	・公募率99.2% ・第三者評価10施設 ・外部委員導入(市民・保健・都市)		
事業費(当初予算)	2,323	2,435	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	14,435
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	2,323	2,435	2,400	2,400	2,400	2,400	14,435

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
委員会謝礼	報償費 【本委員会】(委員10,000円×4人)×6回 【小委員会】(委員10,000円×2人)×8回	263	400	400	400
視察(盛岡市・横浜市)	旅費 29,420円(浦和駅~盛岡駅~県庁・市役所前の往復)×1人 4,780円(浦和駅~関内駅の往復)×1人	60	35	0	0
第三者評価	第三者評価	2,000	2,000	2,000	2,000
計 A		2,323	2,435	2,400	2,400

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		2,323	2,435	2,400	2,400

局長査定理由	③積算内訳の精査	先進都市の視察については、今年度より第三者評価を実施していることから必要性はないと判断し予算化を見送りました。その他については、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	行財政改革推進本部
[課/所/室]	行政改革チーム

行-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/09行政管理費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03202001 (名称) 行政改革推進事業								
3 事業名	一職員一改善提案制度事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 7 (事業名) 一職員一改善提案制度を創設します								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 175 (事業名) 一職員一改善提案制度								
8 市民の声、現場の声	職員の意識改革、市民サービスの向上が必要								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>全ての職員が業務改善を実践することにより、職員が業務改善を身近に感じ、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土の確立を目指します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>608千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	全ての職員が業務改善を実践することにより、職員が業務改善を身近に感じ、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土の確立を目指します。	平成23～27年度事業費	608千円	(根拠法令等)			
(概要)	全ての職員が業務改善を実践することにより、職員が業務改善を身近に感じ、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土の確立を目指します。	平成23～27年度事業費	608千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の業務改善件数の実績は409件と少ないことです。 <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 業務改善件数実績 平成20年度 398件 平成21年度 409件 平成22年度 9月1日現在 4,864件</p>
問題解決の方針	強化月間の周期的な設定や庁内改善事例発表会の開催、さらには全国都市改善改革実践事例発表会に参加することにより、職員が善務改善を身近に感じることで、職員の意識改革と職場環境づくりに繋がります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 8月強化月間の設定により4,454件の改善報告(平成22年度) 庁内改善事例発表会・さいたま市を代表する事例は全国都市改善改革実践事例発表会へ参加(平成22年度～) 発表会の成果を全職員にフィードバックすることで業務改善の活性化と質の向上(平成23年度) 改善・改革が日常的に継続されるような組織風土の確立(平成24年度)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善件数の増加 平成22年度さいたま市職員の働きがいや職場環境等に関するアンケート「現状に満足することなく、常に仕事のやり方を見直すなど改革・改善の風土が職場にあると思うか」という問いに対し、「思う」「少し思う」の2つを合わせた満足の割合の上昇(平成22年度 69.6%)により、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土の確立 <p><目標指標>(別添可・様式任意) 平成24年度 提出件数4,000件 平成24年度 改善・改革風土 80%</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>一職員一改善提案制度/行財政改革推進本部/H21～ さいたま市一職員一改善提案制度に関する要綱、さいたま市業務改善委員会設置要綱に基づく</p> <p>業務改善委員会 ・業務改善制度の積極的な推進と業務改善事例の取りまとめ並びに報告及び情報の共有化</p> <p>各課所等 職員個人、係、又は所属単位で業務改善を実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 業務改善の報告の実施及び報告事例の全職員による共有化により、市民サービスを向上 □ 関連事業
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	<p>静岡県「ひとり一改革運動」 浜松市「はままつGood Job運動」を始め各政令市、埼玉県、川口市、所沢市等の県内市町村も実施</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年9月に「一職員一改善提案制度」を創設 平成22年8月を強化月間に設定 庁内改善事例発表会開催予定 全国都市改善改革実践事例発表会へ参加予定
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 発表会等の成果を全職員にフィードバックすることで業務改善の活性化と質の向上 強化月間の計画的な設定
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度に開催する庁内改善事例発表会や全国都市改善改革実践事例発表会へ積極的に参加し、制度の見直しを行うとともに、改善・改革が日常的に実践されるような組織風土を確立

予算の事務事業名	行政改革推進事業
事業名	一職員一改善提案制度事業

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		市内改善事例発表会開催予定・全国都市改善改革実践事例発表会参加	市内改善事例発表会開催予定・全国都市改善改革実践事例発表会参加					
事業費(当初予算)		304	304				304	912
財源内訳	国県支出金	0	0				0	0
	市債	0	0				0	0
	その他	0	0				0	0
	一般財源※	0	304	304	0	0	0	304

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市内改善事例発表会	有識者会議の委員2名にコメンテーターとして、発表に対して、市民目線や民間の経営感覚や優れた識見によるアドバイスを直接いただくことで、職員のモチベーションを高め、さらなる改善・改革を目指します。20,000円×2人	0	40	40	40
全国都市改善改革実践事例発表会	市内の発表会で高く評価された事例を、毎年、開催される、全国都市改善改革実践事例発表会へ参加し、他市とのネットワークの構築や情報の共有化とさらなる改善に繋がります。(大分市)87,940円×3人=263,820円	0	264	264	264
計 A		0	304	304	304

〈特定財源〉

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

〈一般財源〉

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	304	304	304

局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

(3) 政策局

政策局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 地方分権の進展により、地方自治体には、自己決定、自己責任の考え方に基づいた自立した自治体運営が求められています。本市が政令指定都市として自立・発展し、市民ニーズに即した市政運営を行っていくためには、市民、行政など各主体が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動して、課題解決に取り組んでいく必要があります。
そこで「市民自治の確立～市民が主役の、しあわせを実感できるさいたま市づくり～」を進めるための「基本ルール」となる自治基本条例の制定に向けた取組を行います。
また、さいたま市総合振興計画基本構想に基づき各行政分野における施策を総合的、体系的に示す総合振興計画次期基本計画の策定に向けた基礎調査等を実施します。
- (2) 本市誕生10周年記念事業の推進を通じて、市民、事業者、行政等による全市的な協働の促進を図り、本市の魅力の発信、10区の個性の確立等に向けて庁内調整を図ります。
- (3) 地下鉄7号線の浦和美園駅から岩槻駅までの延伸については、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させながら、平成24年度末までに都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目標に、埼玉県と共同で調査・検討を進めます。
- (4) 情報通信技術活用ニーズの拡大と市の情報化を取り巻く環境の変化の中で、市民サービスの向上と行政コストの削減が求められていることから、全庁の情報化(電子市役所)施策を推進していくとともに、事業を再構築することにより、効率化及びコスト削減を図ります。
- (5) 「しあわせ倍増プラン2009」については、策定から2年目を迎え、プランに掲げる各事業について、構想段階から実現段階に移行する事業が増えてきたことから、各施策の実施状況を検証し、適切な進行管理を行い、市民生活向上のための諸施策を推進します。
- (6) 地域主権改革については、政府要望の実施方法を見直し、さらなる意見反映・成果向上を目指すとともに、新たな大都市制度である「(仮称)特別自治市」の実現をはじめ、市民の声を一番身近に聞くことができる基礎自治体の権限・財源強化に向けて、指定都市市長会等とも連携を図りながら、本市の意見を積極的に発信します。

2 主な取組

- (1) 自治基本条例の平成23年度末までの制定に向けて、公募市民、関係団体代表者、学識者からなる「自治基本条例検討委員会」を中心に検討を進め、委員会の検討結果をもとに条例案を作成します。
- (2) 総合振興計画次期基本計画の平成25年度末までの策定に向け、市民アンケート調査など基礎データの整理、「(仮称)総合振興計画あり方懇話会」「市民ワークショップ」の開催などを行い、「(仮称)次期基本計画策定方針」を策定するとともに、新実施計画[改定版]の中間見直しを平成23年度末までに行います。
- (3) 本市誕生10周年記念事業の実施期間を平成23年4月1日から平成24年3月31日までとし、この間に実施される記念事業の庁内調整を行います。
- (4) 平成24年度末までに都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目標に、埼玉県と共同で地下鉄7号線の延伸促進に取り組みます。
- (5) 基幹系及び情報系システムの運用を整理統合し、標準化した業務実施体制を整備するとともに、市民サービスの充実に向けて第三次情報化計画に基づく電子市役所の構築に向けた取組を行います。また、更なる情報システムの安定運用及び住民情報の安全性を確保するため、新情報センターへの移設手順を策定します。
- (6) さいたま市誕生10周年記念事業として、「(仮称)100年構想フォーラム」及び「地域主権改革シンポジウム」を実施します。

3 行財政改革への取組

- (1) 自治基本条例制定事業、総合振興計画次期基本計画等策定事業については、委託内容を十分に精査し、経費の縮減に努めました。
- (2) 新たな自主財源の確保を図るため、職員用パソコンの画面を媒体とした広告掲載事業を行います。
- (3) 地域IT人材育成事業で、費用対効果の観点から自治会ホームページ作成等の具体的な成果につながるよう、実施方法の見直しを行いました。
- (4) 電子市役所構築推進事業の情報化計画評議会については、運営手法が定着したことから、外部専門家の支援を取りやめ、職員の実施へ見直しを行いました。
- (5) しあわせ倍増プラン市民評価委員会について、平成22年度の実績を踏まえ、開催回数の見直しを行いました。
- (6) 本市の関係国会議員に対する政府要望について、更なる意見反映・成果向上の観点から、従来の訪問方式から説明会方式に見直しを行います。

予算要求額及び査定結果

< 政策局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
6,595,329	4,759,869	4,759,869	4,813,554	4,759,869	4,813,554

< 政策局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	総振新実施計画						市長査定		
1	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業			企画調整課新都心整備対策室	0	9,887	9,887		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4111	さいたま新都心第8-1A街区公共公益施設整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	さいたま新都心第8-1A街区の土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、当街区のまちづくりを進めます。						9,887		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
2	埼玉高速鉄道線支援事業			地下鉄7号線延伸対策課	574,233	543,200	543,200		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4214	埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業						
	しあわせ倍増プラン	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。						
	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定化を図るため、埼玉県及び沿線市と共同で平成22年度から10年間の経営支援を行います。						543,200		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
3	地下鉄7号線延伸促進事業		地下鉄7号線延伸対策課	31,586	29,361	29,361	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4214	埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業					
	しあわせ倍増プラン	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。					
地下鉄7号線は、運輸政策審議会第18号答申において平成27年までに開業することが適当と位置付けられており、先行整備区間である浦和美園から岩槻までの延伸促進を図ります。					29,361	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
4	地域IT人材育成事業		情報政策課	3,631	3,195	3,195	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4401	地域IT人材育成事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
情報格差の解消、IT活用による地域コミュニティ活性化を市民・NPO・行政の協働により実現します。					3,195	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
5	電子市役所構築事業		情報政策課	12,945	15,083	15,083	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4402	電子市役所構築推進事業					
	しあわせ倍増プラン	13	電子市役所を構築します。					
電子申請による手続きの簡素化、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行、公金収納のオンライン化などによる市民サービスの推進を積極的に支援し、電子市役所の構築を実現します。					15,083	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
6	自治基本条例制定事業		企画調整課	14,270	8,460	6,500	市民自治の確立に向けた条例制定に必要な経費と認め、概ね要求どおりとしました。なお、検討委員会運営支援にかかる業務委託について、職員により対応できると判断できる部分を査定しました。	
	総振新実施計画	7301	(仮称)さいたま市自治基本条例制定事業					
	しあわせ倍増プラン	II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。					
自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項等を定める自治基本条例を、市民等で構成する自治基本条例検討委員会を中心に検討を進め、平成23年度末までに制定します。					6,500	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
7	「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理及び評価・検証		都市経営戦略室	1,316	1,685	1,685	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催					
市民との約束であるマニフェストを市の計画として位置づけ、着実に実現していくため「しあわせ倍増プラン2009」を策定しました。倍増プランの実現は、市政運営の最優先事項に位置付けられており、最少の経費で最大の効果を上げることを基本とし、その達成に向けて全庁を挙げて取り組んでいます。					1,685	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
8	大学コンソーシアム構築事業		企画調整課	145	356	301	市内(近隣)の大学の魅力向上及び地域の活性化に必要な事業として概ね要求どおりとしました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。					
各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織(大学コンソーシアム)を構築することにより、地域の更なる活性化や大学の魅力向上を図ります。					301	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定	
9	庁舎整備検討委員会の運営		企画調整課	2,189	1,388	1,388	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。					
	「合併協定書(平成12年9月調印)」に基づき、将来の本庁舎及び区役所庁舎の整備に関し、その機能・規模・形態・位置等について幅広く意見を聴くことを目的に、市民参加により設置した「さいたま市庁舎整備検討委員会」の会議開催、運営を行います。				1,388	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
合計				640,315	612,615	610,600	-	
						610,600		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定	
10	クラウドコンピューティング導入事業		情報政策課	0	24,300	0	将来の導入可能性について、引き続き庁内において検討すべきものと判断し、予算化を見送りました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	162	クラウド・コンピューティングの導入検討					
	クラウド化移行への基準を策定することで、クラウドに適する業務を抽出し、順次クラウド・コンピューティングを導入していきます。				0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
合計				0	24,300	0	-	
						0		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	企画調整課 新都心整備対策室

政-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03124001 (名称) さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業
3 事業名	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4111 (事業名) さいたま新都心第8-1A街区公共公益施設整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・第8-1A街区への様々な都市機能の提案(わたしの提案・問合せ)
9 事業概要	(概要) さいたま新都心第8-1A街区の土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、当街区のまちづくりを進めます。平成23~27年度 事業費 49,435千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま新都心第8-1A街区については、平成19年度から、土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者による合同公募により民間事業者を募集し、業務・商業・公共公益施設が複合するまちづくりを進めてきました。しかしながら、平成22年7月上旬に事業主体である民間事業者より撤退の申し出があり、当該事業の終結を決定しました。このため、当街区の新たな土地利用のあり方については、再検討が必要となっています。
問題解決の方針	当街区の新たなまちづくりについては、引き続き、土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、調和のとれた土地利用を進め、更なる賑わい創出に取り組んでいくこととしています。(平成22年8月に「さいたま新都心三者協議会」を設置し、調査・検討を開始)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)う	H23 新たなまちづくりに向けた調査等 H24~ 埼玉県、都市再生機構と連携を図りつつ、事業促進
求める効果、目標指標	さいたま新都心第8-1A街区の整備促進により、地区の更なる賑わい性やシンボル性を創出し、魅力あるまちづくりを進めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 さいたま新都心賑わい創出事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度から三者合同公募を実施し、民間による街区整備を推進 ・(H22.7)「事業環境の悪化」により民間事業者が撤退(事業終結) ・(H22.8)新たなまちづくりに向け、県、市、URで構成する「さいたま新都心三者協議会」を設置
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県、本市、都市再生機構の三者による協議・検討 ・市による「さいたま新都心第8-1A街区まちづくり検討調査」の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま新都心第8-1A街区の整備促進

予算の事務事業名	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業							
事業名	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	「さいたま新都心三者協議会」設置協議・検討	新たなまちづくりに向けた調査等	事業促進	事業促進	事業促進	事業促進	/	/
事業費(当初予算)	0	9,887	9,887	9,887	9,887	9,887	9,887	59,322
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	9,887	9,887	9,887	9,887	9,887	59,322

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
旅費	新都心整備対策室普通旅費	0	52	52	52
消耗品費	新都心整備対策室消耗品費	0	50	50	50
新たなまちづくりに向けた調査等	さいたま新都心第8-1A街区の新たなまちづくりに向け、検討調査等を実施	0	9,785	9,785	9,785
	計 A	0	9,887	9,887	9,887

〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
				0	0
	計 B	0	0	0	0

〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	A-B	0	9,887	9,887	9,887

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年予算要求度事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	地下鉄7号線延伸対策課

政-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/13交通対策費
2 予算の事務事業名	(コード) 03282801 (名称) 埼玉高速鉄道線支援事業
3 事業名	埼玉高速鉄道線支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4214 (事業名) 埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 61 (事業名) 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	現時点では埼玉県及び沿線3市による資金支援の継続が望ましい。(埼玉高速鉄道(株)経営懇話会) 埼玉県及び沿線3市による支援を受けながら経営の健全化を図る。(埼玉高速鉄道株式会社)
9 事業概要	(概要) 埼玉高速鉄道株式会社の経営安定化を図るため、埼玉県及び沿線市と共同で平成22年度から10年間の経営支援を行います。 平成23～27年度事業費 2,743,400千円
	(根拠法令等) 埼玉高速鉄道株式会社経営改革プラン 埼玉高速鉄道株式会社に対する経営支援について
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定と自立化を目的として、会社の経営基盤の強化と資金繰りの円滑化を図る必要があります。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) 埼玉高速鉄道株式会社経営改革プラン
問題解決の方針	埼玉県及び沿線3市は、会社の経営安定と自立化を目的として、会社の経営基盤の強化と資金繰りの円滑化を図るために必要な支援を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 埼玉県及び沿線3市は、会社の自己資本を増強し経営基盤の強化を図ることを目的として、平成22年度以降10年間に総額350億円規模の増資に必要な予算措置に努めます。 2. 埼玉県及び沿線3市は、会社の長期債務の負担軽減と資金繰りの円滑化を目的として、平成22年度以降、当分の間、旧日本鉄道建設公団から譲渡を受けた区間に係る有償資金の償還資金を限度として、貸付のために必要な予算措置に努めます。
求める効果、目標指標	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定と自立化を目的として、会社の経営基盤の強化と資金繰りの円滑化を図ります。 <目標指標>(別添可・様式任意) 埼玉高速鉄道株式会社の経営目標 平成26年度 営業損益の黒字化を達成 平成31年度 経常損益の黒字化を達成
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
中心となる事業、法令又は方針	埼玉高速鉄道経営改革プラン/ 地下鉄7号線延伸対策課/H22～ 浦和東部第一土地区画整理事業、浦和東部第二土地区画整理事業、岩槻南部新和西土地区画整理事業/浦和東部まちづくり事務所/H12～ 大門上・下野田土地区画整理事業、大門第二土地区画整理事業/区画整理支援課/H4～
(3)事業を展開していく上での課題	
<input type="checkbox"/> 市民生活	
■ 関連事業 ・浦和美園駅周辺の定住人口の確保(土地区画整理事業の推進) ・浦和美園駅周辺の公共公益施設の整備(小・中学校、駅前の公益施設)	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
埼玉県、川口市、鳩ヶ谷市	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	埼玉高速鉄道(株)への補助 埼玉高速鉄道(株)への出資 埼玉高速鉄道(株)への資金の貸付け
平成23年度	埼玉高速鉄道(株)への出資 埼玉高速鉄道(株)への資金の貸付け
平成24年度以降(目標年次も記入)	埼玉高速鉄道(株)への出資 埼玉高速鉄道(株)への資金の貸付け

予算の事務事業名	埼玉高速鉄道線支援事業
事業名	埼玉高速鉄道線支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	埼玉高速鉄道株の経営支援 出資・貸付	埼玉高速鉄道株の経営支援 出資・貸付	埼玉高速鉄道株の経営支援 出資・貸付	埼玉高速鉄道株の経営支援 出資・貸付	埼玉高速鉄道株の経営支援 出資・貸付	埼玉高速鉄道株の経営支援 出資・貸付		
事業費(当初予算)	574,233	543,200	546,800	541,800	559,200	552,400	1,822,300	4,565,700
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	412,000	380,000	409,000	406,000	419,000	1,363,000	3,390,000
	その他	89,781	57,090	72,402	87,213	101,928	116,481	3,959,117
	一般財源※	72,452	106,110	65,398	48,587	38,272	22,919	△ 3,499,817
							△ 3,218,531	

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
出資	埼玉高速鉄道株へ出資します。	271,900	267,200	267,200	267,200
貸付	埼玉高速鉄道株へ資金の貸付を行います。	266,000	276,000	276,000	276,000
貸付	埼玉高速鉄道株貸付金の借換資金の貸付けを行います。	36,000	0	0	0
調査	埼玉高速鉄道沿線活性化プランを策定しました。	333	0	0	0
計 A		574,233	543,200	543,200	543,200

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	・一般事業債(出資) 187,000千円 充当率70% ・一般事業債(貸付) 193,000千円 充当率70%	376,000	380,000	407,000	407,000
市債	・交通事業債(貸付) 36,000千円 充当率100%	36,000	0	0	0
元利収入	埼玉高速鉄道線貸付金元利収入	89,781	57,090	57,090	57,090
計 B		501,781	437,090	464,090	464,090

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	72,452	106,110	79,110	79,110

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	地下鉄7号線延伸対策課

政-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/13交通対策費
2 予算の事務事業名	(コード) 03283001 (名称) 地下鉄7号線延伸促進事業
3 事業名	地下鉄7号線延伸促進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4214 (事業名) 埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 61 (事業名) 地下鉄7号線延伸は、経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	市民から要望がある(さいたま市地下鉄7号線延伸実現市民協議会、私の提案)
9 事業概要	(概要) 地下鉄7号線は、運輸政策審議会第18号答申において平成27年までに開業することが適当と位置付けられており、先行整備区間である浦和美園から岩槻までの延伸促進を図ります。平成23~27年度事業費 58,722千円 (根拠法令等) 運輸政策審議会第18号答申

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道等利便増進法の適用のための要件である採算性を確保することが必要です。(開業後30年以内での累積黒字転換) ・鉄道事業者が都市鉄道等利便増進法に基づく申請手続きを行うという性質上、事業計画について、鉄道事業者などの関係者との合意形成が必要です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「沿線開発」や「運行計画の工夫」等の検討を進め、採算性の確保等の課題解決に埼玉県と共同で取り組みます。 ・平成24年度末までに事業着手となる都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目標に、鉄道事業者などの関係者との合意形成を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画(運行計画等)の検討(～H23年度) ・沿線開発の検討 ・鉄道事業者などの関係者との調整・合意(H23年度) ・都市鉄道等利便増進法による申請手続き(H24年度末)
求める効果、目標指標	<p>浦和美園～岩槻の延伸について、経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させたうえで、平成24年度末までに事業着手となる都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目指します。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>〔運輸政策審議会第18号答申〕 浦和美園～岩槻～蓮田間をH27までに開業することが適当 〔しあわせ倍増プラン2009〕 経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指します。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 延伸促進事業/地下鉄7号線延伸対策課/H17～ 〔地下鉄7号線延伸線基本計画調査(県・市共同調査)〕 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 延伸促進事業/地下鉄7号線延伸対策課/H17～ 〔沿線まちづくり関連調査〕 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 岩槻駅舎改修事業/岩槻まちづくり事務所/～H26 </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・岩槻駅舎改修事業との整合 ・中間駅周辺まちづくりの上位計画への位置付け
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄7号線延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄7号線延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄7号線延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査
	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市〔神奈川東部方面線〕(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)

予算の事務事業名	地下鉄7号線延伸促進事業
事業名	地下鉄7号線延伸促進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査	・延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査	・延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査					
事業費(当初予算)	31,586	29,361	29,361					58,722
財源内訳	国県支出金	10,000	10,000	10,000				20,000
	市債	0	0	0				0
	その他	202	116	116				232
	一般財源※	21,384	19,245	19,245	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
旅費	普通旅費	160	160	160	160	
事務消耗品	事務用品	80	105	105	105	
調査	・地下鉄7号線延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査	30,000	27,800	27,800	27,800	
啓発	地下鉄7号線延伸線の啓発事業 H22:啓発塔表示板設置委託 H23:啓発用パンフレットの印刷	164	200	200	200	
補助金負担金	・地下鉄7号線建設誘致期成同盟会負担金(50,000円) ・高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金(930,000円)	980	980	980	980	
基金預金利子		202	116	116	116	
計 A		31,586	29,361	29,361	29,361	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
埼玉県負担金	・地下鉄7号線延伸線基本計画調査の県負担分	10,000	10,000	10,000	10,000	
基金預金利子	・高速鉄道東京7号線整備基金預金利子	202	116	116	116	
計 B		10,202	10,116	10,116	10,116	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		21,384	19,245	19,245	19,245	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	情報政策課

政-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/01企画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03442401 (名称) 情報化推進事業								
3 事業名	地域IT人材育成事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4401 (事業名) 地域IT人材育成事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	地域のIT利用の「推進役」兼「相談役」である「地域ITリーダ」としての取組み意欲について50%の受講者が「大いに意欲がわいた」と回答しています。(市民の声) ※平成21年度地域ITリーダ実践講座受講者アンケートから								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>情報格差の解消、IT活用による地域コミュニティ活性化を市民・NPO・行政の協働により実現します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>9,585千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	情報格差の解消、IT活用による地域コミュニティ活性化を市民・NPO・行政の協働により実現します。	平成23～27年度事業費	9,585千円	(根拠法令等)			
(概要)	情報格差の解消、IT活用による地域コミュニティ活性化を市民・NPO・行政の協働により実現します。	平成23～27年度事業費	9,585千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>インターネットの利用率は、若年層ほどインターネットの利用率が高く、年代とともに低くなる傾向があり、IT活用能力の差によって、ITがもたらす様々なメリットの享受の差が生じてしまいます。また、地域コミュニティの代表格である自治会からの情報発信(メール発信、HP等)を実行する担い手が少ないのが現状です。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) インターネット利用状況 ・40代以下(89.7%) ・50代以上(49%) ※情報化計画市民アンケート調査結果(H21)</p>
問題解決の方針	地域IT人材育成研修を実施することにより、地域ITリーダの育成を図るとともに地域での活動を支援します。また、自治会等コミュニティの情報発信支援としてホームページのテンプレートを作成し配付します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>平成23年度 地域ITリーダ育成研修実施 自治会等ホームページのテンプレート作成及び配付</p> <p>平成24年度 地域ITリーダ育成研修、自治会等ホームページ作成支援、地域ITリーダによるIT講習会実施支援</p> <p>平成25年度 地域ITリーダ育成研修、自治会等ホームページ作成支援、地域ITリーダによるIT講習会実施支援</p>
求める効果、目標指標	<p>・高年齢層のインターネット利用促進(情報格差の解消)</p> <p>・地域コミュニティ内におけるOAツールの活用実施(例:ワードによる回覧板作成、メールやホームページによる情報送受信)</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) ・地域IT人材育成研修受講者:H21～H25年度累計1,000人(総振新実施計画より)</p> <p>・自治会等ホームページ新規開設率の向上(参考:H20年度調査 自治会ホームページ開設率5.1%)</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>総合振興計画新実施計画</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>第三次情報化計画/情報政策課/H23年度～H26年度</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p>■ 関連事業 公民館主催又は民間主催のパソコン講座との役割分担の明確化</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 岡山市(ITボランティア)の取組み</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 地域IT人材育成研修の実施(地域ITリーダ養成講座、OAツールポイント講座、よくあるパソコントラブル解決講座、テキスト作成講座) 平成21年度受講生を地域ITリーダ養成講座の補助講師として実地研修
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域IT人材育成研修の実施(地域ITリーダ養成講座、OAツールポイント講座、よくあるパソコントラブル解決講座、テキスト作成講座) 過年度講座受講者による補助講師としての実地研修 自治会等のホームページテンプレートの作成及び配付
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 地域IT人材育成研修の実施 自治会等ホームページ作成支援 地域ITリーダによるIT講習会実施支援 <p>(以上、平成25年度まで実施)</p>

予算の事務事業名	情報化推進事業
事業名	地域IT人材育成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・地域ITリーダー養成講座	・地域ITリーダー養成講座 ・自治会ホームページ雛形作成	・地域ITリーダー養成講座 ・ITリーダー活動支援	・地域ITリーダー養成講座 ・ITリーダー活動支援	平成25年度で育成事業は終了			
事業費(当初予算)	3,631	3,195	3,195	3,195				9,585
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	3,631	3,195	3,195	3,195	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
IT講習会の実施	・テキストの更新及び作成、講師謝礼 ・自治会等用のホームページのテンプレート及び利用マニュアルの作成 ・ボランティア保険 など	3,631	3,195	3,195	3,195
計 A		3,631	3,195	3,195	3,195
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		3,631	3,195	3,195	3,195

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	情報政策課

政-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/01企画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03442401 (名称) 情報化推進事業								
3 事業名	電子市役所構築事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4402 (事業名) 電子市役所構築推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 13 (事業名) 電子市役所を構築します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	市の申請手続きについて、「手続きできる場所が少なすぎる」「手続きできる時間が限定的である」ことについて、市民は不便・不満を感じています。(市民の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>電子申請による手続きの簡素化、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行、公金収納のオンライン化などによる市民サービスの推進を積極的に支援し、電子市役所の構築を実現します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>60,332千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	電子申請による手続きの簡素化、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行、公金収納のオンライン化などによる市民サービスの推進を積極的に支援し、電子市役所の構築を実現します。	平成23～27年度事業費	60,332千円	(根拠法令等)			
(概要)	電子申請による手続きの簡素化、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行、公金収納のオンライン化などによる市民サービスの推進を積極的に支援し、電子市役所の構築を実現します。	平成23～27年度事業費	60,332千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>市の申請手続き等に関し市民にとって、次のことが不便に感じられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日や夜間に手続きができない。 ・窓口に向かなければならない。 ・複数の窓口で手続きをしなければならない など。 <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 「第三次情報化計画市民アンケート」(H21年10月実施)の調査結果による。</p>
問題解決の方針	<p>情報通信技術を効果的に利活用した行政サービスを展開することで、市民ニーズの実現を目指します。具体的方策として、これら市民ニーズを反映した第三次情報化計画及びその実行計画である情報化アクションプランを着実に実行していきます。</p>
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化アクションプラン事業の事業評価について、従来年1回の評価でしたが、中間期に事業の振り返りを行うことで、進行管理の実効性をより着実なものとしします。併せて、有識者や市民代表からなる会議において提言をいただく機会を増やすことで、より一層の客観性、透明性の確保に努めます。(H23年度～H26年度) ・技術的に難易度が高いなど多くの課題を抱えている情報化事業に対しては、技術的かつ専門的な助言を行うなど、これまで以上に踏み込んだ進行管理を実施します。(H23年度～H26年度)
求める効果、目標指標	<p>市の申請手続き等において市民が感じている不便・不満を情報通信技術の利活用により解消に努め、市民満足度の向上を図ります。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 市民が不便、不満に感じている「窓口へ出向かなければならない」38.4% 「土日や夜間に手続きができない」46.0%を、H26年度までに低減します。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>■ 市民生活 市民生活に直接的に関わる事業の評価指標として「市民満足度」を設定する必要があるが、その測定方法について検討を要します。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	第二次情報化計画に基づく各情報化アクションプラン事業について、年1回事業評価を実施し、いわゆるPDCAサイクルによる事業の進行管理を実施しました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価の中間期に事業報告を実施することで、よりきめ細やかな進行管理を実現し、併せて次年度の事業計画への反映を行いやすくします。 ・技術的に難易度が高いなど多くの課題を抱えている情報化事業に対しは、技術的かつ専門的な助言を行うなど、これまで以上に踏み込んだ進行管理を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	前年度の事業の進行管理の成果を踏まえ、適宜、その手法や手順を修正します。

予算の事務事業名	情報化推進事業
事業名	電子市役所構築事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位: 千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	第二次情報化計画に基づく情報化事業の進行管理など	電子市役所構築に向けた第三次情報化計画の進行管理など	電子市役所構築に向けた第三次情報化計画の進行管理など	電子市役所構築に向けた第三次情報化計画の進行管理など	電子市役所構築に向けた第三次情報化計画の進行管理など			
事業費(当初予算)	12,945	15,083	15,083	15,083	15,083			60,332
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	12,945	15,083	15,083	15,083	0	0	60,332

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
(仮称)第三次情報化計画進行管理業務	情報化事業の進行管理に関し、専門的知見を必要とする課題解決について、コンサルの支援を受けます。また、情報化アクションプランの事業評価にあたり、有識者、市民代表からなる委員会の意見、提言を受け、評価の客観性を高めます。	9,192	9,232	9,232	9,232
職員研修業務	電子市役所構築に必要なIT活用能力の高い職員を育成するために、「ITリーダー、ITマネージャ等研修」などの各種職員研修を実施します。	3,753	5,851	5,851	5,851
計 A		12,945	15,083	15,083	15,083

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		12,945	15,083	15,083	15,083

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	企画調整課

政-06

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/02企画費/01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	03441001	(名称) 自治基本条例制定事業
3 事業名	自治基本条例制定事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 7301	(事業名) (仮称) さいたま市自治基本条例制定事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	II-6	(事業名) さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項等を定める自治基本条例を、市民等で構成する自治基本条例検討委員会を中心に検討を進め、平成23年度末までに制定します。	平成23~27年度 事業費 8,907千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地方分権のさらなる進展の中にあつて、今後は、「まちづくり(=自治)の主役は市民である」ことを前提とし、市民、行政など各主体が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動して公共を担い合う、「新しい公共」という考え方に立ったまちづくりの推進がより一層重要となり、このような「市民自治の確立」に向けた基本となる条例の必要性が一層高まると考えます。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	市民主体による検討、市長による条例議案の作成、議会による審議・議決、このような手順で自治基本条例を制定し、本市の自治の法的基盤となる本条例の趣旨を踏まえた取組を、市民・事業者・行政・議会など各主体が推進することにより、市民自治の確立を図ります。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 自治基本条例の検討 (H22~H23) 2 自治基本条例の制定 (H23) 3 自治基本条例の周知、啓発 (H24~) 4 自治基本条例に基づく各取組の推進 (H24~)		
求める効果、目標指標	1 市民の自治意識の向上による、市民の行政への参画や行政との協働、自治会やNPOなど市民活動の促進 2 市職員の、市民参画や市民との協働、市民への説明責任等に関する意識の向上による、市民の視点に立った市民サービスの一層の推進	<目標指標>(別添可・様式任意) 自治基本条例の制定 (H23)	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">自治基本条例/企画調整課 / H24~</div> <p>原則として、市の全ての条例等 (自治基本条例に基づき制定、運用等)</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) ・政令指定都市では、川崎市、静岡市、札幌市、新潟市、北九州市が制定。 ・県内では、志木市、久喜市、熊谷市、川口市、越谷市など18自治体が制定。 ・全国的に、制定する自治体は増加しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 「自治基本条例制定基本方針」の策定・公表 (H21.12) 自治基本条例検討委員会委員の公募、選定 (H22.1~H22.3) 検討委員会による検討 (H22.4~) 市長タウンミーティング (H22.5~H22.7) 委員会中間報告及びフォーラム開催 (H23.1~H23.3予定)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会による検討 (H23.4~H23.7予定) 検討委員会最終報告 (H23.7予定) 最終報告を受けて条例案作成 (H23.8~H23.9予定) パブリック・コメント (H23.10予定) 議会へ議案提出 (H24.2予定)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例の施行 (H24) 市民及び職員への周知、啓発 (H24)

予算の事務事業名	自治基本条例制定事業
事業名	自治基本条例制定事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・検討委員会による検討 ・中間報告、フォーラム開催など	・検討委員会による検討 ・最終報告 ・条例案を議会に提出 など	・条例施行 ・条例の周知、啓発 (フォーラム等)	・運用の検証等	・運用の検証等	・運用の検証等		
事業費(当初予算)	14,270	8,460	447					8,907
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	14,270	8,460	447	0	0	0	8,907

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
検討委員会の運営	検討委員会の運営や進行に係る提案や助言等、また資料や会議録作成などの業務をコンサルタントに委託するとともに、会議に出席した委員等に報償費を支払うものです。	13,613	8,431	6,474	6,474
検討委員会報告書の作成、配付	検討委員会の報告書を印刷・製本し、市長に報告するとともに、市民に閲覧・配付します。(H23は部数が少ないため、庁内で印刷することとし、費用は用紙の購入のみ。)	210	12	12	12
パブリック・コメントの実施	条例案について、市民の意見を聴いて反映させるため、パブリック・コメントを実施します。(費用は用紙の購入。)	0	17	14	14
フォーラムの開催	検討委員会の中間報告をもとに、広く意見を聴くため市民等を対象にフォーラムを開催します。(H23は開催しない予定。)	447	0	0	0
計 A		14,270	8,460	6,500	6,500

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	14,270	8,460	6,500	6,500

局長査定理由	③積算内訳の精査	市民自治の確立に向けた条例制定に必要な経費と認め、概ね要求どおりとしました。なお、検討委員会運営支援にかかる業務委託について、職員により対応できると判断できる部分を査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 都市経営戦略室
[課/所/室]	-

政-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03443501 (名称) 政策調査事務事業
3 事業名	「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理及び評価・検証
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) I-1 (事業名) マニフェスト検証大会を毎年開催
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 → (番号) 18 (事業名) しあわせ倍増プランの評価への市民参加
8 市民の声、現場の声	市民との約束であるマニフェストを市の計画として位置づけ、着実に実現していくため「しあわせ倍増プラン2009」を策定しました。倍増プランの実現は、市政運営の最優先事項に位置付けられており、最少の経費で最大の効果を上げることを基本とし、その達成に向けて全庁を挙げて取り組んでいます。
9 事業概要	(概要) しあわせ倍増プラン2009の進捗状況や成果を客観的に検証するため、公募市民、関係団体代表者、有識者で構成される市民評価委員会を設置し外部評価を行います。また、その評価結果については、市民評価委員会主催による「市民評価報告会」を開催し、市民に報告します。
	(根拠法令等) 平成23～27年度 事業費 5,055千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	世界に例のないスピードで進む少子高齢化、人口減少社会、新興国の台頭に伴う食料・エネルギー問題等、国家の基礎とも言える部分が大きく変化しようとしています。特に、少子高齢化に起因する年金、医療制度の問題は、将来への不安として国民経済の重い足かせとなっています。さらに、未曾有の経済危機は、我が国の産業に大きな打撃を与え、これにより深刻な雇用不安や社会不安が顕在化し、将来に希望が持てないといった閉塞感が、国内に蔓延しています。このような厳しい社会経済情勢の中、大きな危機がまさに「さいたま市・さいたま市民」を飲み込もうとしています。その間、市民の皆様からは、市政に関し「政令指定都市となりながらも、そのメリットを活かしてきていない」、「市民の考えに沿ったまちづくりができていない」、「行政改革が時代のスピードに追いついていない」など、さいたま市の未来に不安を抱く厳しい意見をいただきました。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	今、心をひとつにし、絆を深め、一丸となって、この危機を乗り越えていかなければなりません。まず、市民一人ひとりが「しあわせ」を実感できる市政にすること、そして、その一人ひとりを絆で結ぶことにより、更なる「しあわせ」を感じられる市政にすることを目指します。そのために、市政運営に当たって、次の3つの基本姿勢を大切にしていきます。1つ目は、市民、事業者、行政の三者が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動する「責任と共感・共汗」。2つ目は、市民の声、現場の声を大切に「徹底した現場主義」。3つ目は、地域に偏らない、しがらみのない「公平・公正・開かれた市政」の実現。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	倍増プランは、平成21年度から平成24年度までの4年間にさいたま市が重点的に取り組むべき施策として、5つの行動宣言、7つの条例宣言、8つの分野74項目で構成しており、そこに掲げられた139の個別事業について、具体的な数値目標等(取組指標・方針)や取組内容、事業計画(工程表)などを具体的に示しています。倍増プランの実施、実現に当たっては、上記の3つの基本姿勢を実践することが重要であり、そのためにも、倍増プランの実績評価・検証については、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を毎年開催します。そして実績評価の中で、直接耳にした市民の声、現場の声を大切に、市政運営に反映させるとともに、その時々々の社会情勢の変化にも迅速かつ的確に対応するため、必要に応じて倍増プランの内容を更新していきます。	
求める効果、目標指標	1円も無駄にしない徹底した行財政改革、徹底した情報公開を進め、生産性の高い都市経営を行い、さいたま市を「日本一ひらかれたまち、日本一身近ではやい行政、日本一しあわせを実感できるまち」に変えていきます。そして、「しあわせ倍増プラン2009」の実現により、子どもが輝く“絆”で結ばれたまち、更なるしあわせを実感できるまちにします。	<目標指標>(別添可・様式任意) しあわせ倍増プラン2009

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 / 都市経営戦略室 / H21～H24</p>	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 静岡市「市民評価報告会」

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月7日 都市経営戦略会議(マニフェスト実現方策について) 平成21年7月30日 都市経営戦略会議(「しあわせ倍増行動計画」中間審議) 平成21年8月10日 都市経営戦略会議(「しあわせ倍増行動計画」中間審議) 平成21年8月～10月 都市経営戦略会議(10回開催)「しあわせ倍増行動計画」策定に係る集中審議 平成21年11月20日 「しあわせ倍増プラン2009」策定・公表 平成21年12月下旬～平成22年1月下旬 周知：職員説明会(合計1331人参加)・2月 有償頒布開始
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月 都市経営戦略会議(倍増プラン内部評価・進行管理について) 5月 市民評価委員会市民公募、有識者・団体代表就任依頼 6月～9月 「市民評価委員会」開催 10月 「市民評価報告会」開催
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 4月 都市経営戦略会議(倍増プラン内部評価・進行管理について) 5月 市民評価委員会市民公募、有識者・団体代表就任依頼 6月～9月 「市民評価委員会」開催 10月 「市民評価報告会」開催

予算の事務事業名	政策調査事務事業
事業名	「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理及び評価・検証

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・倍増プラン内部評価・進行管理 ・市民評価委員会開催 ・市民評価報告会開催	・倍増プラン内部評価・進行管理 ・市民評価委員会開催 ・市民評価報告会開催	・倍増プラン内部評価・進行管理 ・市民評価委員会開催 ・市民評価報告会開催	・倍増プラン内部評価・進行管理 ・市民評価委員会開催 ・市民評価報告会開催				
事業費(当初予算)	1,316	1,685	1,685	1,685				5,055
財源内訳								
国県支出金	0	0	0	0				0
市債	0	0	0	0				0
その他	0	0	0	0				0
一般財源※	1,316	1,685	1,685	1,685	0	0	0	5,055

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
・倍増プラン内部評価・進行管理	しあわせ倍増プランの前年度の取組状況、実績について、まず、所管課において自己評価を行い、その後、都市経営戦略会議において、市としての内部評価を決定し、進捗状況について指示事項を出します。	0	0	0	0
・市民評価委員会開催	より市民に開かれた市政運営を行うため、有識者、団体代表者、及び公募による市民委員による外部評価委員会を設置し、客観性の高い評価を行います。	965	1,088	1,088	1,088
・市民評価報告会開催	数回にわたり開催した外部評価委員会での議論を踏まえて、市民の視点から、「倍増プラン」事業の実績や成果に対する評価報告を行います。	351	597	597	597
計 A		1,316	1,685	1,685	1,685

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
A - B	1,316	1,685	1,685	1,685

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	企画調整課

政-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/01企画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03440201 (名称) 企画調整事務事業								
3 事業名	大学コンソーシアム構築事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 16 (事業名) 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織(大学コンソーシアム)を構築することにより、地域の更なる活性化や大学の魅力向上を図ります。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>356千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織(大学コンソーシアム)を構築することにより、地域の更なる活性化や大学の魅力向上を図ります。	平成23~27年度事業費	356千円	(根拠法令等)			
(概要)	各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織(大学コンソーシアム)を構築することにより、地域の更なる活性化や大学の魅力向上を図ります。	平成23~27年度事業費	356千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 本市と埼玉大学の間で、地域の課題に迅速かつ適切に対応するため、平成20年3月に包括協定を締結し、様々な分野において連携を図っています。 今後、より活力ある地域社会の形成・発展に寄与していくために、市内及び近隣の大学との連携や大学間の連携を深め、大学コンソーシアムを構築していく必要があります。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市内及び近隣の大学と、大学コンソーシアムの仕組み構築に向けた調整を行います。 各大学と連携可能な事業内容の調整を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 市長及び学長等のトップ同士の交流を促進するため、第3回市と大学による座談会を開催します(H23) (仮称)大学コンソーシアムさいたまを設立し、包括協定を締結します(H23) 大学コンソーシアム設立を記念して、政策フォーラムを開催します(H23) 庁内各課と各大学の連携を促進し、特色あるプロジェクトを実施します(H24~)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市と大学コンソーシアムとが地域社会の課題解決に協力して取り組む包括協定を締結することで、福祉・教育・経済など幅広い分野において、大学連携を促進します。 各大学は、保有する人材・施設等を活用して、大学間の連携事業に取り組む、大学の魅力が向上することで、さらなる地域社会の活性化を図ることが出来ます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 大学コンソーシアム構築事業 / 企画調整課 / H21~ </div> <p>各所管課 / H24~ 各所管課 / H24~ 各所管課 / H24~ . . .</p> <p>地域社会の課題解決に向け、福祉・教育・経済など幅広い分野で大学連携を促進</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 実効性のある連携事業をどのように創出していくか、検討が必要です。 大学の意向を十分把握した体制づくりを進め、資金的な問題も含めて、市の関わり方について検討が必要です。
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
横浜市：横浜市立大学「大学まちづくりコンソーシアム横浜」 千葉市：千葉市・大学連絡会議 埼玉県：彩の国大学コンソーシアム	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)大学コンソーシアムさいたま検討協議会の設置 大学コンソーシアムさいたま設立に向けた合意書への署名 第2回市と大学による座談会の開催 テーマ別検討グループによる事業化の検討
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> テーマ別検討グループによる事業化の検討 (仮称)大学コンソーシアムさいたま検討協議会の開催 第3回市と大学による座談会の開催 (仮称)大学コンソーシアムさいたまの設立 (仮称)大学コンソーシアムさいたまと包括協定締結 講演会や政策フォーラムの実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 大学間の連携事業の実施 市と大学との特色あるプロジェクトの実施

予算の事務事業名	企画調整事務事業
事業名	大学コンソーシアム構築事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	座談会の開催	・座談会の開催 ・調印式、講演会など						
事業費(当初予算)	145	356						356
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源※	145	356	0	0	0	0	356

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
座談会の開催	市長及び各大学の学長等で意見交換を行います。 ・消耗品費	145	11	11	11
調印式	大学コンソーシアム設立及び包括協定の締結に伴う式典を行います。 ・消耗品費	0	60	60	60
講演会及び政策フォーラム	行政と大学との連携について、講演会や政策フォーラムを開催します。 ・講師謝金、消耗品費、看板作成委託、審査委員会報償、筆耕料など	0	285	230	230
計 A		145	356	301	301
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		145	356	301	301

局長査定理由	③積算内訳の精査	市内(近隣)の大学の魅力向上及び地域の活性化に必要な事業として概ね要求どおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	企画調整課

政-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03440201 (名称) 企画調整事務事業
3 事業名	庁舎整備検討委員会の運営
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 62 (事業名) 市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 「合併協定書(平成12年9月調印)」に基づき、将来の本庁舎及び区役所庁舎の整備に関し、その機能・規模・形態・位置等について幅広く意見を聴くことを目的に、市民参加により設置した「さいたま市庁舎整備検討委員会」の会議開催、運営を行います。
	(根拠法令等) ・合併協定書

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・本庁舎及び区役所庁舎の整備については、各庁舎の耐用年数等も勘案しながら、その機能・規模等幅広く検討していく必要があります。
問題解決の方針	・庁舎整備検討委員会を通じ、様々な角度から幅広い検討を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・委員会において、各界・各層から幅広く意見を聴くことができるよう庁内検討会議と連携し、適切なテーマを設定しながら委員会を適宜開催します。 ・過去からの議員・行政・市民によるそれぞれの議論の積み重ねや、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。
求める効果、目標指標	・総合的な視点での庁舎のあり方に係る方向性を見出すことができます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>合併協定書 / H12 ~</p> <p>↓ ↓</p> <p>新市庁舎庁内検討会議 / 企画調整課 / H14 ~ ↔ 庁舎整備検討委員会 / 企画調整課 / H20 ~ 庁舎整備基金積立開始 / 企画調整課 / H21 ~</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 基金の積立については、多額の費用負担に伴い市民サービスを低下させないよう、また、将来世代に過大な負担を強いることのないよう、社会経済情勢の動向や本市の財政状況等を勘案しながら、着実に積立を行っていきます。
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・新市庁舎庁内検討会議の設置 ・さいたま市庁舎整備検討委員会の設置
平成23年度	・新市庁舎庁内検討会議及び庁舎整備検討委員会の適宜開催
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・新市庁舎庁内検討会議及び庁舎整備検討委員会の適宜開催

予算の事務事業名	企画調整事務事業
事業名	庁舎整備検討委員会の運営

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	委員会の開催	委員会の開催	委員会の開催	委員会の開催	委員会の開催	委員会の開催		
事業費(当初予算)	2,189	1,388	1,388	1,388	1,388	1,388		6,940
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	2,189	1,388	1,388	1,388	1,388	0	6,940

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
委員会の開催	委員会を開催し、庁舎の整備に関して意見交換を行います。	1,737	1,388	1,388	1,388
庁舎整備に関するWebアンケート実施	広く意見を聴くためWebアンケートを実施します。	452	0	0	0
計 A		2,189	1,388	1,388	1,388

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	2,189	1,388	1,388	1,388

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	情報政策課

政-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03442401 (名称) 情報化推進事業
3 事業名	クラウドコンピューティング導入事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 162 (事業名) クラウド・コンピューティングの導入検討
8 市民の声、現場の声	情報システムのソフトウェアやハードウェアを自らが所有し保守・運用する形態から、サービスだけを利用する「クラウド」を活用することで、IT経費の縮減を目指すべきです。(現場の声)
9 事業概要	(概要) クラウド化移行への基準を策定することで、クラウドに適する業務を抽出し、順次クラウド・コンピューティングを導入していきます。 (平成23~27年度事業費) 24,300千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、全庁で200を超える情報システムを所有しており、その維持管理に高額なコストを要していることから、IT経費の最適化の観点から見直しが必要です。また、一般的に情報システム開発には時間を要するため、急激な行政需要に迅速かつ柔軟に対応することが現状では困難です。
問題解決の方針	解決策の一つの選択肢として、情報システムを自らで所有する発想から脱却し、提供されるサービスを利用する形態(クラウド化)へ転換を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H23年度 クラウド化移行への基準策定、クラウド化可能な情報システムの抽出、ロードマップの作成 国の基本指針を受けた電子自治体適正化計画(仮称)の策定 H24年度 各システムの実証実験、最適なクラウドサービスの選択 H25年度~ システム更新時期に合わせ、可能なものから順次クラウド・コンピューティングを導入
求める効果、目標指標	・情報システムの開発費及び保守経費等を縮減します。 ・従来の開発型と比べ、短期間での情報システムの導入が可能となります。 ・クラウドサービスは、原則提供されるサービス形態に事務の手順等を合わせる必要があることから、業務改善のよい契機となります。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・(仮称)新行財政改革推進プラン「クラウド・コンピューティングの活用」 ・新情報センター整備事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	クラウドに関する情報収集と研究 ・国の動向把握 ・「(九都県市)自治体クラウド構築に関する研究会」への参加
平成23年度	導入基準の策定とロードマップの作成 ・全庁にある情報システムの棚卸し(現状把握) ・「クラウド導入推進法(仮称)」に基づき、本市の基本指針を策定 ・クラウド化可能な情報システムの抽出とロードマップの作成 ・以上の項目を網羅した「電子自治体最適化計画(仮称)」を策定 ・先行モデルシステムの選択及びシステム利用関係者との調整
平成24年度以降(目標年次も記入)	・クラウド化する情報システム利用関係者との調整(H24年度以降) ・先行モデルシステムの実証実験(H24年度以降) ・各事業に対する最適なクラウドサービスの選択(H24年度以降) ・クラウド化移行可能な情報システムから順次導入(H25年度以降)

予算の事務事業名	情報化推進事業
事業名	クラウドコンピューティング導入事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計	
事業計画		導入基準策定 及びロード マップ作成	・システム利用関係者との調整 ・先行モデルシステムの実証実験	・システム利用関係者との調整 ・順次実証実験 ・先行モデルシステム導入	・システム利用関係者との調整 ・順次実証実験 ・順次導入	・システム利用関係者との調整 ・順次実証実験 ・順次導入	/	/	
事業費(当初予算)		24,300						24,300	
財源内訳	国県支出金	0	H24年度以降の事業費は、23年度の成果により確定						0
	市債	0						0	
	その他	0						0	
	一般財源※	0						24,300	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
導入基準策定及びロードマップ作成	全庁で200を超える情報システムの特性等について現状把握するとともに、クラウド導入に向けた基準を策定します。また、システムの更新時期を踏まえた優先順位付けをし導入計画(ロードマップ)を策定します。また、先行モデルシステムを選定し、H24年度の実証実験に向け課題等を整理します。	0	24,300	0	0
計 A		0	24,300	0	0
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	24,300	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	将来の導入可能性について、引き続き庁内において検討すべきものと判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

(4) 総務局

総務局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化が進み、行政事務がより複雑化する傾向にあります。また市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活の安心と安全を確保するための危機管理体制の一層の充実・強化とともに、恒久平和と人権が尊重される社会の実現が求められています。
- ① 市政運営の透明化が求められています。
 - ② 事務事業の複雑化により、文書管理等の事務的経費が増大しています。
 - ③ 人事諸制度の適正な運営が求められています。
 - ④ 危機事案に対応するシステム等の整備、地域防災を担う人材の養成及び職員の危機管理意識の更なる高揚が求められています。
 - ⑤ 様々な人権問題が依然として社会に存在するとともに、平和への関心が世界的に高まる一方で、国際紛争やテロが発生しています。
- (2) 市民ニーズ等に応じた効果的かつ効率的な行政運営と、時代の変化に対応した人事諸制度の構築が急務となっています。また、危機管理意識の高揚と、危機事案発生に対応した必要な対策を講ずる必要があります。
- ① 組織と職員意識の両面から、全庁的な情報公開を推進する必要があります。
 - ② 増大する事務的経費について、今後のあり方を検討する必要があります。
 - ③ 地方分権の進展や多様化かつ高度化する行政課題に適切に対応できる職員の確保と育成が求められています。
 - ④ 地域防災の人材養成、職員の危機管理意識の高揚及び自主防災組織育成を実施する必要があります。
 - ⑤ 市民一人ひとりの人権意識を一層高めるとともに、世界の恒久平和実現に貢献するため、平和事業を継続して実施する必要があります。
- (3) 公平・公正・開かれた市政を目指して諸施策を実施します。市民が安心して安全に暮らせるまちづくりの実現に向け、万全な危機管理体制を構築するとともに、職員の公務能力を高め、市民サービスの向上を一層図りながら、厳しい経済状況の中で、常に費用対効果を視野に入れた行財政運営を行っていきます。
- ① 行政情報の「見える化」を積極的に推進します。
 - ② 文書の一層の電子化を推進するなど、事務的経費の削減を図ります。
 - ③ 公務能力の高い職員を確保・育成するとともに、効果的な人材の活用を図り、適正な定員管理を実施します。また、働きやすい職場環境づくりを促進します。
 - ④ 高い意識と知識を持った人材を養成するとともに、総合防災情報システムの構築等を目指します。
 - ⑤ 人権教育・啓発を推進し、人権意識の普及高揚を図るとともに、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝えるため、平和事業を引き続き実施します。

2 主な取組

(1) 「見える化」の推進と事務事業の効率化

- ① 「見える化」推進体制を活用し、情報提供を全庁的に進めるとともに、インターネットによる利便性の向上を図ります。また通信運搬費等の増大する事務的経費の削減に努めます。

- (2) 人事評価制度の信頼性や公平・公正性等の向上
 - ① 信頼性や公平・公正性等をより高めるとともに、事務負担の軽減や円滑な給与処遇の反映等を可能とするためWeb型の人事評価電算システムを導入します。
- (3) 適正な給与制度の構築
 - ① 社会経済情勢の変化及び国、他団体の制度等を踏まえ、適正な給与制度を構築します。
- (4) 研修制度の充実と福利厚生事業の推進
 - ① 基本研修をはじめ、課題別研修、派遣研修、所属内研修への支援等を実施します。
また、効率的・効果的な福利厚生事業を推進するとともに、職員の安全と健康の確保に努めます。
- (5) 防災士及び防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営委員会の設置
 - ① 防災士150名、防災ボランティアコーディネーター200名の養成を目指します。
 - ② 避難場所運営委員会30か所の設置を目指します。
- (6) 防災行政無線のデジタル化、総合防災情報システムの構築
 - ① 防災行政無線(同報系)のデジタル化や難聴地域改善の為、無線の設置を行います。
 - ② 被害状況などの情報を迅速かつ的確に把握し、伝達するため総合防災情報システムの構築を目指します。
- (7) 危機管理体制の充実・強化
 - ① 管理職職員を対象とする職員参集システムを運用し、危機事案発生時における迅速な初動体制の確保に努めます。
 - ② 危機管理研修を実施し、危機管理意識の高揚、知識の習得を図ります。
- (8) 人権啓発や平和事業の推進
 - ① 人権啓発講演会や研修会の開催するとともに、平和展などの平和事業を実施します。

3 行財政改革への取組

- (1) 業務内容の見直しによる効率的な事務執行
 - ① 浄書印刷事業において、複写機の管理や印刷センター及び各区印刷室における印刷を統括することで、経費の抑制と事務の効率化を図ります。
 - ② 文書管理事業において、各課の文書を統括管理することにより、文書量の抑制と効率的な管理を行います。
- (2) 効果的な業務体制の整備
 - ① 情報公開制度推進事業において、行政情報の提供のあり方を整備し、市民にわかりやすく提供できるように利便性を高め、情報公開制度を充実します。
 - ② 自主防災組織育成補助金について、補助限度額の見直しを行いました。
- (3) 時代に即した人事管理
 - ① 効果的な人事管理システムを推進し、集計事務の軽減・印刷コストの削減により、業務の効率化を図ります。
 - ② 民間給与の水準や国、他団体の制度等との均衡を図るため、人事委員会勧告、報告を尊重し、給与制度の適正化を推進します。
 - ③ 福利厚生事業や安全衛生管理事業、研修事業等の見直しにより、適正な経費運営の中で実態に沿った効率的・効果的な人材育成と職場環境づくりを推進します。

予算要求額及び査定結果

< 総務局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
2,876,284	2,450,037	2,450,037	2,424,394	2,450,037	2,424,394

< 総務局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	総振新実施計画	6103	防災体制の充実事業				市長査定	査定額	
1	防災行政無線整備事業			防災課	508,940	498,149	498,149	498,149	継続費にかかる平成23年度必要額であることから、所管局の要求のとおりとしました。市債については、総務省の定める充当率が90%から75%に変更されたことに伴い、査定しました。
	しあわせ倍増プラン	-	-						
2	災害用備蓄事業			防災課	42,212	67,936	52,434	52,434	備蓄品の購入については平準化及び重点化を図って数量を精査し、備蓄品の修繕等については、緊急性の高い案件について、平成22年度既定予算で対応することとして査定しました。
	しあわせ倍増プラン	-	-						
3	総合防災情報システム構築事業			防災課	0	98,931	98,931	98,931	情報の共有・一元化による的確かつ迅速な意思決定・災害対応を図ることが可能となり、市民サービスの向上につながるものであることから予算化しました。なお、本システム開発には2か年を要することから継続費についてもあわせて予算化しました。
	しあわせ倍増プラン	39-1	総合防災情報システムの構築						
4	災害用マンホール型トイレ整備事業			防災課	117,000	120,870	117,870	117,870	しあわせ倍増プランに掲載されている30か所について、実施予定場所ごとの設計に基づく経費であることから、予算化しました。ただし、平成24年度分の設計については、事業実施後の執行残額で対応することとし予算化を見送りました。
	しあわせ倍増プラン	39-5	災害用マンホール型トイレの整備						

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
5	自主防災組織育成事業			防災課	118,987	118,019	118,019	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6105	自主防災組織強化・育成事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、災害時に地域住民が団結して、地域を守る自主防災組織の育成を推進する手段の一つとして補助金を交付します。									
							118,019	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
6	防災ボランティアコーディネーター養成事業			防災課	10,238	12,623	11,374	平成22年度の実施状況からも市民のニーズは高い事業であることから、金額を精査したうえで、予算化しました。なお、認証状及び修了証の交付にかかるケースについては、不要と判断し予算化を見送りしました。	
	総振新実施計画	6105	自主防災組織強化・育成事業						
	しあわせ倍増プラン	39-3	防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築						
地域防災力の向上となる防災士及び防災ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、継続的なフォローアップを行います。									
							11,374	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
7	災害時要援護者支援事業			防災課	1,014	1,329	1,022	個別避難支援プラン作成に向けて引き続き取り組みを推進していく必要があるため、予算化しました。なお、消耗品については、毎年同じファイルを送付する必要はなく、内容物のみ送付すれば足りると判断し、規定予算内での対応として査定しました。	
	総振新実施計画	6105	自主防災組織強化・育成事業						
	しあわせ倍増プラン	39-4	災害時要援護者への支援						
災害時要援護者名簿の更新・配布を行い、名簿活用方法を再検討するとともに、個別避難支援プランを策定します。									
							1,022	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
8	危機管理宿日直事業			安心安全課	424	500	500	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6203	地域・安心安全ネットの充実事業						
	しあわせ倍増プラン	39-2	危機事案発生時の初動体制の確保						
危機事案発生時(おそれがある場合を含む)の初動体制を確保するため、本庁舎勤務の管理職職員が24時間体制で危機に関する情報を収集し、報告を行う等の宿日直体制を実施します。									
							500	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
9	職員参集システム運用事業			安心安全課	504	504	504	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6203	地域・安心安全ネットの充実事業						
	しあわせ倍増プラン	39-2	危機事案発生時の初動体制の確保						
危機事案発生時に、幹部職員及び危機管理担当職員へメールによる参集連絡を行い、メールを受信した職員は状況を返信することで、参集状況を把握します。									
							504	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
10	平和推進事業			総務課	2,643	2,420	2,420	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	7102	平和推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
さいたま市平和展及び平和図画・ポスターコンクールを開催します。									
							2,420	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
11	人権政策推進事業・三つ和会館管理運営事業		人権政策推進課	27,356	26,267	26,206		三つ和会館管理運営のうち、地デジ対策に係るチューナー等の経費について、全庁統一の単価に査定しました。その他については、内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7104	人権啓発・人権教育推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
市民一人ひとりの人権意識を高める必要があるため、人権啓発講演会や研修会を開催するなどして、人権啓発・教育を推進します。						26,206		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				829,318	947,548	927,429		-
						927,429		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
12	人事評価等システム新規構築事業		人事課	0	41,671	41,671		システム導入による人件費削減効果が明らかであり、また、今後実施予定である、昇給・昇格への人事評価結果の反映を考慮すると、平成23年度のシステム導入は必要であると判断し、予算化しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	183	人事評価制度を活用した人事配置、給与処遇の推進					
職員の人事評価等人事管理を効率・効果的に実施するため、紙処理による人事評価等について、情報端末を利用したWeb型の人事評価等電算システムを導入し運用します。						41,671		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				0	41,671	41,671		-
						41,671		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	防災課

総-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03721001 (名称) 防災対策事業
3 事業名	防災行政無線整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6103 (事業名) 防災体制の充実事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・防災行政無線の運用が不便、設備の老朽化が著しい(現場の声) ・防災行政無線の音が聞こえづらい、うるさい(市民の声)
9 事業概要	(概要) 同報系及び移動系防災行政無線の運用管理、再構築整備を行います。 平成23~27年度 事業費 1,924,232千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・旧市で整備した防災行政無線設備を運用しており、設備同士の互換性がなく統合が図れないため、運用面に支障が生じている。 ・整備から約20年経過し、設備の老朽化が著しく、機器が故障した場合に、部品によって調達できず修理できないことも考えられる。 ・同報系防災行政無線については、市内の住宅環境の変化等により防災行政無線が聞こえづらい難聴地域が発生している。
問題解決の方針	・防災行政無線の再構築整備を行い、設備の更新によるシステムの統合、屋外拡声子局の増設による難聴地域の改善を図る。また、総務省が推奨する雑音が少ないデジタル方式での整備を行う。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・同報系防災行政無線については、平成21年から平成24年度において、デジタル化再構築整備工事を行う。 ・移動系防災行政無線については、同報系防災行政無線の再構築整備後の平成25年度以降の再構築整備を検討する。
求める効果、目標指標	・同報系防災行政無線の操作回数の軽減による情報伝達の迅速化。 ・放送が聞こえづらい難聴地域の改善。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 増設により騒音問題が発生する。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	平成18年度：防災行政無線(同報系)デジタル化再構築整備基本設計 平成19年度：防災行政無線(同報系)デジタル化再構築整備実地調査 平成20年度：防災行政無線(同報系)デジタル化再構築整備実施設計 平成21年度：防災行政無線(同報系)デジタル化再構築整備工事(平成24年度まで)
平成23年度	防災行政無線(同報系)デジタル化再構築整備工事を継続して実施し、屋外拡声子局165基のデジタル方式への更新を図る。また、移動系防災行政無線のデジタル化再構築整備に向け検討を行う。
平成24年度以降(目標年次も記入)	防災行政無線(同報系)デジタル化再構築整備工事を継続して実施し、放送室新規設置や屋外拡声子局172基のデジタル方式への更新を図る。(平成24年度で工事完了)また、移動系防災行政無線デジタル化再構築整備に向け検討を行う。

予算の事務事業名	防災対策事業
事業名	防災行政無線整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・同報系再構築整備工事 ・防災行政無線運用管理	・同報系再構築整備工事 ・防災行政無線運用管理	・同報系再構築整備工事 ・防災行政無線運用管理	・移動系実施設計 ・防災行政無線運用管理	・移動系再構築整備工事 ・防災行政無線運用管理	・移動系再構築整備工事 ・防災行政無線運用管理		
事業費(当初予算)	508,940	498,149	540,632	41,817	421,817	421,817		1,924,232
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	429,300	424,800	456,300	18,000	360,000		1,619,100
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	79,640	73,349	84,332	23,817	61,817	0	305,132

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
謝礼	民間施設・土地に防災行政無線屋外拡声子局を設置している施設・土地の管理者へ謝金を支払うもの	452	375	375	375	
運用	防災行政無線の運用に係る屋外拡声子局の電気使用料、N T T専用回線使用料、関東総合通信局への電波利用料、時間外放送手数料、第3級陸上特殊無線技士免許取得費用	9,585	8,087	8,087	8,087	
保守管理	同報系及び移動系防災行政無線の保守点検を行うもの	12,880	12,017	12,017	12,017	
工事・監理	同報系防災行政無線のデジタル化再構築整備工事及び施工監理する業務	481,122	475,451	475,451	475,451	
修繕	防災行政無線の緊急的な故障に対応するため蓄電池交換や無線設備を修繕するもの	4,891	2,209	2,209	2,209	
分担金	関東地方防災行政無線連絡協議会への分担金を納入するもの	10	10	10	10	
計 A		508,940	498,149	498,149	498,149	

〈特定財源〉						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
市債	防災行政無線(同報系)デジタル化再構築整備工事に係る市債。 防災対策[防災基盤・推進] 充当率90%	429,300	424,800	354,000	354,000	
計 B		429,300	424,800	354,000	354,000	

〈一般財源〉						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		79,640	73,349	144,149	144,149	

局長査定理由	①要求どおり	継続費にかかる平成23年度必要額であることから、所管局の要求のとおりとしました。 なお、市債については、総務省の定める充当率が90%から75%に変更されたことに伴い、査定しました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	防災課

総-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03721001 (名称) 防災対策事業								
3 事業名	災害用備蓄事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6103 (事業名) 防災体制の充実事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>避難場所における応急避難生活のための、食糧、毛布及びその他生活必需品を計画的に整備します。また、災害時に確実に機器類備蓄品が稼動するように、十分な備蓄品の保守点検を実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>331,936千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">災害対策基本法 第46条第1項第3号</td> </tr> </table>	(概要)	避難場所における応急避難生活のための、食糧、毛布及びその他生活必需品を計画的に整備します。また、災害時に確実に機器類備蓄品が稼動するように、十分な備蓄品の保守点検を実施します。	平成23~27年度事業費	331,936千円	(根拠法令等)	災害対策基本法 第46条第1項第3号		
(概要)	避難場所における応急避難生活のための、食糧、毛布及びその他生活必需品を計画的に整備します。また、災害時に確実に機器類備蓄品が稼動するように、十分な備蓄品の保守点検を実施します。	平成23~27年度事業費	331,936千円						
(根拠法令等)	災害対策基本法 第46条第1項第3号								

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在の備蓄数は、想定避難者数を基準とした目標数量に達していないため、早急に達成する必要がある。また、備蓄品の保管場所確保が困難になっている。		
問題解決の方針	さいたま市備蓄計画に基づき、毎年度計画的に整備することで目標数を達成する。現在、市内9か所に拠点備蓄倉庫を整備しているが、保管場所の確保及び市内に備蓄品を分散し保管するため、拠点備蓄倉庫の整備を推進する。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	災害発生直後の応急対策に必要な資機材と避難生活に必要な食糧(達成量維持)・毛布(平成29年度目標)を重点的に整備していく。地域防災計画等に基づき、市内の地域性を考慮し、公共施設等建設の際に拠点備蓄倉庫を設置する。		
求める効果、目標指標	<table border="1"> <tr> <td>早期に目標数を達成することで、想定する避難者が避難生活を送るうえで必要な物資を供給することができる。また、拠点備蓄倉庫を市内各所に設置することにより、災害発生時の道路分断等に対応することが出来、迅速な救援物資搬送が可能となる。</td> <td> <目標指標>(別添可・様式任意) 食糧(避難者1人につき3食分) 442,000食 毛布(避難者1人につき1枚) 147,200枚 </td> </tr> </table>	早期に目標数を達成することで、想定する避難者が避難生活を送るうえで必要な物資を供給することができる。また、拠点備蓄倉庫を市内各所に設置することにより、災害発生時の道路分断等に対応することが出来、迅速な救援物資搬送が可能となる。	<目標指標>(別添可・様式任意) 食糧(避難者1人につき3食分) 442,000食 毛布(避難者1人につき1枚) 147,200枚
早期に目標数を達成することで、想定する避難者が避難生活を送るうえで必要な物資を供給することができる。また、拠点備蓄倉庫を市内各所に設置することにより、災害発生時の道路分断等に対応することが出来、迅速な救援物資搬送が可能となる。	<目標指標>(別添可・様式任意) 食糧(避難者1人につき3食分) 442,000食 毛布(避難者1人につき1枚) 147,200枚		

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題		
<table border="1"> <tr> <td>根拠法令 災害対策基本法 第46条第1項第3号</td> <td> 総合振興計画新実施計画:防災体制の充実事業/防災課 さいたま市地域防災計画/防災課 災害用備蓄事業/防災課 (さいたま市備蓄計画) 拠点備蓄倉庫整備事業/防災課 (さいたま市拠点備蓄倉庫設置基準) </td> </tr> </table>	根拠法令 災害対策基本法 第46条第1項第3号	総合振興計画新実施計画:防災体制の充実事業/防災課 さいたま市地域防災計画/防災課 災害用備蓄事業/防災課 (さいたま市備蓄計画) 拠点備蓄倉庫整備事業/防災課 (さいたま市拠点備蓄倉庫設置基準)	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)
根拠法令 災害対策基本法 第46条第1項第3号	総合振興計画新実施計画:防災体制の充実事業/防災課 さいたま市地域防災計画/防災課 災害用備蓄事業/防災課 (さいたま市備蓄計画) 拠点備蓄倉庫整備事業/防災課 (さいたま市拠点備蓄倉庫設置基準)		

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度では、災害用真空パック毛布を5,800枚整備及び賞味期限切れとなるアルファ米115,000食分の入れ替え作業を行いました。平成22年度においては、災害用真空パック毛布を1,200枚整備及び賞味期限切れとなるアルファ米75,500食分を整備します。
平成23年度	平成23年度においては、災害用真空パック毛布を4,000枚整備及び賞味期限切れとなるアルファ米72,000食分の入れ替え作業を行います。また、発電機や浄水装置などの機器類の保守点検を実施します。さらに、各避難場所等に設置してある防災倉庫及び標識等の修繕を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	今後も引き続き、賞味期限切れとなるアルファ米の入れ替え作業を実施し、442,000食分(被害想定人数147,164人×3食)の備蓄量を維持します。また、災害用真空パック毛布を毎年度2,500枚ずつ整備し、平成29年度までに備蓄目標を達成します。

予算の事務事業名	防災対策事業
事業名	災害用備蓄事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		災害時用の食糧・毛布及びその他生活必需品を整備する。また、機器類備蓄品の保守点検を実施する。	災害時用の食糧・毛布及びその他生活必需品を整備する。また、機器類備蓄品の保守点検を実施する。	災害時用の食糧・毛布及びその他生活必需品を整備する。また、機器類備蓄品の保守点検を実施する。	災害時用の食糧・毛布及びその他生活必需品を整備する。また、機器類備蓄品の保守点検を実施する。	災害時用の食糧・毛布及びその他生活必需品を整備する。また、機器類備蓄品の保守点検を実施する。	災害時用の食糧・毛布及びその他生活必需品を整備する。また、機器類備蓄品の保守点検を実施する。		
事業費(当初予算)		42,212	67,936	66,000	66,000	66,000	66,000		331,936
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	42,212	67,936	66,000	66,000	66,000	66,000	0	331,936

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
備蓄品の購入(食料等)	災害時用の食糧、毛布及びその他生活必需品を整備します。 アルファ米、災害用真空パック毛布、ガソリン缶、粉ミルク、便袋、救急箱	21,656	31,910	25,862	25,862
備蓄品の購入(器材等)	災害時に活用する備品を整備します。 リヤカー、車椅子、仮設組立トイレ	4,200	7,613	3,780	3,780
光熱水費	防災課所管の拠点倉庫(大宮災害対策庫・与野災害対策庫)における光熱水費です。	38	38	38	38
備蓄品等の修繕	各避難場所に設置している防災倉庫等の修繕を実施します。	4,312	7,211	4,312	4,312
水質検査	防災課所有の災害用井戸の水質検査を実施します。	431	740	740	740
備蓄品等の保守点検	防災倉庫等に備蓄している発電機や浄水装置等の保守点検のほか、各避難場所の案内板等の保守点検も実施します。	11,575	12,321	11,575	11,575
防災倉庫設置・避難場所標識設置	新たに避難場所となった施設等に対して、防災倉庫及び避難場所標識を設置します。 ・防災倉庫：埼玉大学、東宮下小 ・避難場所標識：埼玉大学、善前公民館ほか	0	8,103	6,127	6,127
計 A		42,212	67,936	52,434	52,434

〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		42,212	67,936	52,434	52,434

局長査定理由	③積算内訳の精査	備蓄品の購入については平準化及び重点化を図って数量を精査し、備蓄品の修繕等については、緊急性の高い案件について、平成22年度既定予算で対応することとして査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	防災課

総-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03721001	(名称) 防災対策事業	
3 事業名	総合防災情報システム構築事業		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6103	(事業名) 防災体制の充実事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 39-1	(事業名) 総合防災情報システムの構築	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	平成24年度末までに、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行うため、総合防災情報システムを構築する。	平成23~27年度事業費 269,606千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	気象情報や震度情報、河川水位情報及びJ-ALERT等の情報は個別に収集しているが、人(職員)の管理や物資の管理、地理情報を備える総合的なシステムは導入していないため、情報の整理に時間がかかっており、関係部署において同一の情報を有していない。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	情報の一元化・共有化を目的としたシステムの整備を図る。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度までに、現状における課題及びシステム構築に向けた課題の洗い出しを行い、基本計画を策定する。平成23年度以降については、基本計画に基づいたシステムの設計を行う。		
求める効果、目標指標	災害発生時における情報の収集・集計・管理といった事務の効率化・一元化により、関係部署とのスムーズな連携及び迅速な応急対策の実施が可能となる。		<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 水防・砂防サーバ(荒川上流河川事務所) 全国瞬時警報システム(総務省) 職員参集システム(安心安全課)	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) ほぼ全ての政令指定都市において、総合防災情報システムの導入及び導入検討が図られている。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成23年度からのシステム構築に向け、必要な機能、作業工程、経費等についての検討・協議、情報収集、庁内関係システムとの効率的な統合・管理のあり方の検討及びサーバ設置場所やネットワークの構築方法等といった課題を整理しました。		
平成23年度	平成22年度の調査結果等を踏まえ、設計業者の決定及び基本設計を行います。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	基本設計に基づいた詳細設計を行い、平成24年度末までに構築を完了し、平成25年度当初からシステムの運用を図ります。		

予算の事務事業名	防災対策事業							
事業名	総合防災情報システム構築事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		総合防災情報システムの基本設計	総合防災情報システムの詳細設計、関連機器の賃貸借	総合防災情報システムの運用、関連機器の賃貸借	総合防災情報システムの運用、関連機器の賃貸借	総合防災情報システムの運用、関連機器の賃貸借		
事業費(当初予算)		98,931	66,842	34,611	34,611	34,611		269,606
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	98,931	66,842	34,611	34,611	0	269,606

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
基本設計	総合防災情報システムとして、必要なシステムの基本設計を行います。	0	98,931	98,931	98,931	
<継続費>						
年度	区分	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成23年度	要求	98,931	0	0	0	98,931
	査定	98,931	0	0	0	98,931
平成24年度	要求	37,999	0	0	0	37,999
	査定	37,999	0	0	0	37,999
計	要求	136,930	0	0	0	136,930
	査定	136,930	0	0	0	136,930
計 A			0	98,931	98,931	98,931
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B			0	0	0	0
<一般財源>						
A - B			0	98,931	98,931	98,931

局長査定理由	①要求どおり	情報の共有・一元化による的確かつ迅速な意思決定・災害対応を図ることが可能となり、市民サービスの向上につながるものであることから予算化しました。なお、本システム開発には2か年を要することから継続費についてもあわせて予算化しました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	防災課

総-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03721001 (名称) 防災対策事業
3 事業名	災害用マンホール型トイレ整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6104 (事業名) 災害用マンホール型トイレ整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 39-5 (事業名) マンホールトイレの整備
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 避難場所となる学校施設30校に災害用マンホール型トイレを整備します。平成23~27年度事業費 484,594千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	災害用マンホール型トイレは、学校敷地内の地下に便槽を埋設することから、工事及び設置に適した場所を確保することが困難であり、綿密な調査と検討が必要となっている。
問題解決の方針	学校の土地利用や地形の調査、耐震工事等との調整を早急に行い、特に施工が困難な施設について対策を検討する。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成26年度を目標として、学校への早めの調査、十分な協議により、効率的に整備を進める。
求める効果、目標指標	災害時の避難生活において、健康面、衛生面から重要なトイレ問題に対処し、避難場所施設を充実させることで、災害に強いまちづくりの実現を目指す。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
	<目標指標>(別添可・様式任意) 避難場所である162校へ、避難者(小学校約800人・中学校、高校各約1000人)が約3日間使用できることを目安に、1校あたり6基~9基を基本に整備する。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 神奈川県藤沢市、東京都江戸川区・中野区、大阪市、愛知県豊橋市・豊田市

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	避難場所に指定している市立の小学校・中学校・高等学校162を設置対象として、初年度の平成21年度は10校、平成22年度に30校で、合計40校に整備した。
平成23年度	設置対象校の残り122校のうち、各区から3か所ずつ選定し、計30校に整備する。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成26年度を目標に、残りの設置対象校92校へ整備していく。

予算の事務事業名	防災対策事業							
事業名	災害用マンホール型トイレ整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	対象避難施設30か所に設置 累計40か所	対象避難施設30か所に設置 累計70か所	対象避難施設30か所に設置 累計100か所	対象避難施設30か所に設置 累計130か所	対象避難施設32か所に設置 累計162か所			
事業費(当初予算)	117,000	120,870	120,870	120,870	121,984			484,594
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	87,700	84,200	84,200	84,200			342,400
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	29,300	36,670	36,670	36,670	32,184	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
実施設計	災害用マンホール型トイレ設置工事に着手するにあたり、詳細な設計を行います。	0	3,000	0	0	
工事請負	災害用マンホール型トイレ設置工事を行います。	117,000	112,320	112,320	112,320	
備品購入	車椅子対応型トイレブースを購入します。	0	5,550	5,550	5,550	
計 A		117,000	120,870	117,870	117,870	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
市債	災害用マンホール型設置工事に係る市債 防災対策[防災基盤] 充当率75%	87,700	84,200	84,200	84,200	
計 B		87,700	84,200	84,200	84,200	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		29,300	36,670	33,670	33,670	
局長査定理由	④事業内容の精査	しあわせ倍増プランに掲載されている30か所について、実施予定場所ごとの設計に基づく経費であることから、予算化しました。ただし、平成24年度分の設計については、事業実施後の執行残額で対応することとし、予算化を見送りました。				
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	防災課

総-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03723001 (名称) 自主防災組織育成事業								
3 事業名	自主防災組織育成事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6105 (事業名) 自主防災組織強化・育成事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、災害時に地域住民が団結して、地域を守る自主防災組織の育成を推進する手段の一つとして補助金を交付します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>510,639千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">災害対策基本法 さいたま市自主防災組織補助金交付要綱</td> </tr> </table>	(概要)	「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、災害時に地域住民が団結して、地域を守る自主防災組織の育成を推進する手段の一つとして補助金を交付します。	平成23~27年度事業費	510,639千円	(根拠法令等)	災害対策基本法 さいたま市自主防災組織補助金交付要綱		
(概要)	「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、災害時に地域住民が団結して、地域を守る自主防災組織の育成を推進する手段の一つとして補助金を交付します。	平成23~27年度事業費	510,639千円						
(根拠法令等)	災害対策基本法 さいたま市自主防災組織補助金交付要綱								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>自治会員の高齢化や未加入自治会住民の増加などにより、自主防災組織結成率の増加が進まない。 また、組織は結成しているものの、地域により自主防災組織の活動に格差が生じている。</p> <p>区役所と連携し、未結成自治会に対し、出前講座により自主防災組織の必要性について講演するとともに、防災訓練などの積極的な実施を呼びかける。</p> <p>平成25年度を目標に、各区に自主防災組織連絡協議会を立ち上げ、本庁と区役所との連絡体制を密にすることにより、情報の共有化を行うとともに地域での課題を整理・協議することにより、結成率の向上を図る。</p>
問題解決の方針	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	
求める効果、目標指標	<p>「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、災害時に地域住民が団結して、地域を守る自主防災組織の育成を推進し、地域防災力の向上及び防災意識の高揚並びに普及を図り、災害発生時の被害を最小限に食い止められるようにする。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 自主防災組織結成率 90%</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[災害対策基本法] --- B[地域防災計画] A --- C[さいたま市災害に強いまちづくり計画] B --- D[自主防災組織育成事業 総務局:防災課] C --- D D --- E[さいたま市自主防災組織補助金交付要綱] D --- F[防災アドバイザー養成事業 総務局:防災課] D --- G[防災ボランティアコーディネーター養成事業 総務局:防災課] </pre>	<p>■ 市民生活 市が認証している防災アドバイザーを活用した、自主防災組織の育成。</p> <p>■ 関連事業 防災アドバイザー養成事業 防災ボランティアコーディネーター養成事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 補助金交付事務については、補助金上限や補助率等の相違はあるが、他の政令市でも実施。

平成22年度以前	自主防災組織に対して各種補助金交付を行うとともに、(資機材補助上限額60万円)未結成自治会には、防災リーダー研修会への参加を呼びかけたり、要望により出前講座の実施を行いました。
平成23年度	自主防災組織への補助金交付を行う。(資機材補助上限額50万円:補助率4分の3) 市の自主防災組織連絡協議会にて、区自主防災組織連絡協議会の設立を働きかけるとともに、結成率向上に向け、出前講座の強化を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	自主防災組織への補助金交付を行う。(資機材補助上限額50万円:補助率2分の1) 結成率90%達成に向けて、引き続き、市の自主防災組織連絡協議会にて、区自主防災組織連絡協議会の設立を働きかけるとともに、結成率向上に向け、出前講座の強化を行います。

予算の事務事業名	自主防災組織育成事業
事業名	自主防災組織育成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	自主防災組織連絡協議会運営補助金、自主防災組織運営補助金、訓練補助金、育成補助金	自主防災組織連絡協議会運営補助金、自主防災組織運営補助金、訓練補助金、育成補助金	自主防災組織連絡協議会運営補助金、自主防災組織運営補助金、訓練補助金、育成補助金	自主防災組織連絡協議会運営補助金、自主防災組織運営補助金、訓練補助金、育成補助金	自主防災組織連絡協議会運営補助金、自主防災組織運営補助金、訓練補助金、育成補助金	自主防災組織連絡協議会運営補助金、自主防災組織運営補助金、訓練補助金、育成補助金		
事業費(当初予算)	118,987	118,019	98,155	98,155	98,155	98,155	98,155	608,794
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	118,987	118,019	98,155	98,155	98,155	98,155	608,794

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
自主防災組織運営補助金	自主防災組織の運営経費に対して補助金を交付します。 696組織×25,000円	17,325	17,400	17,400	17,400	
自主防災組織訓練補助金	自主防災組織が行う防災訓練に対して補助金を交付します。 623組織×30,000円	18,600	18,690	18,690	18,690	
自主防災組織育成補助金	自主防災組織が購入する防災資機材に対して補助金を交付します。 439組織×181,000円	80,592	79,459	79,459	79,459	
自主防災組織連絡協議会運営補助金	さいたま市自主防災組織連絡協議会に対して運営経費を補助します。	2,470	2,470	2,470	2,470	
計 A		118,987	118,019	118,019	118,019	

〈特定財源〉						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	

〈一般財源〉						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		118,987	118,019	118,019	118,019	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	防災課

総-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03723001 (名称) 自主防災組織育成事業								
3 事業名	防災ボランティアコーディネーター養成事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6105 (事業名) 自主防災組織強化・育成事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 39-3 (事業名) 防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>地域防災力の向上となる防災士及び防災ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、継続的なフォローアップを行います。</td> <td>平成23～27年度 事業費</td> <td>27,653千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	地域防災力の向上となる防災士及び防災ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、継続的なフォローアップを行います。	平成23～27年度 事業費	27,653千円	(根拠法令等)			
(概要)	地域防災力の向上となる防災士及び防災ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、継続的なフォローアップを行います。	平成23～27年度 事業費	27,653千円						
(根拠法令等)									
(1) 現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>地域防災を担う人材不足により、自主防災組織の維持や活性化に影響が出ている。また、災害ボランティアセンターの運営や避難場所でのボランティアと被災住民を結ぶコーディネーター役が必要となっている。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>								
問題解決の方針	防災士の資格を取得した、防災の意識と高度な知識を有する「防災アドバイザー」及び災害ボランティアセンターや避難場所の円滑な運営を支援する「防災ボランティアコーディネーター」を養成し、地域防災力向上を図る。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成24年度までに500名の防災アドバイザー及び600名の防災ボランティアコーディネーターを養成する。 防災アドバイザー養成計画(H22～24までそれぞれ150名) 防災ボランティアコーディネーター養成計画(H22～24までそれぞれ200名)								
求める効果、目標指標	<p>災害ボランティアセンターの円滑な運営支援、防災ボランティア活動の普及及び防災士養成による地域防災力の向上</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 平成24年度までに500名の防災アドバイザー及び600名の防災ボランティアコーディネーターを養成する。</p>								
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>根拠法令: 災害対策基本法 第5条第2項、第8条第2項第13号</p> <p>総合振興計画新実施計画: 自主防災組織強化・育成事業 / 防災課 しあわせ倍増プラン2009: 防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築 / 防災課</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付事業 / 防災課(さいたま市自主防災組織連絡協議会運営補助金交付要綱、さいたま市自主防災組織補助金交付要綱) 協議会の運営(事務局) / 防災課(さいたま市自主防災組織連絡協議会規約) 防災アドバイザーの養成(防災士養成事業) / 防災課(さいたま市防災アドバイザー事業実施要領) 事業期間: H21～H24 防災ボランティアコーディネーター養成事業 / 防災課 事業期間: H21～H24 	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p>								
(5) 本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成21年度に防災士63名を養成し、さいたま市防災アドバイザーとして認証しました。また、平成22年度においては、防災士150名及び防災ボランティアコーディネーター200名を養成しました。								
平成23年度	引き続き、防災士150名及び防災ボランティアコーディネーター200名を養成します。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	防災士150名及び防災ボランティアコーディネーター200名を養成し、平成24年度までに合計で500名の防災士及び600名の防災ボランティアコーディネーターを養成します。								

予算の事務事業名	自主防災組織育成事業
事業名	防災ボランティアコーディネーター養成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		防災士150名、防災ボランティアコーディネーター200名を養成。	防災士150名、防災ボランティアコーディネーター200名を養成、併せてスキルアップ講座を開催する。	防災士150名、防災ボランティアコーディネーター200名を養成、併せてスキルアップ講座を開催する。					
事業費(当初予算)		10,217	12,623	15,030					27,653
財源内訳	国県支出金	0	0	0					0
	市債	0	0	0					0
	その他	0	0	0					0
	一般財源※	10,217	12,623	15,030	0	0	0	0	27,653

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
講座の実施(防災士)	防災士養成研修講座を実施します。 ・講座開催経費 7,050千円 ・会場使用料 578千円 ・修了証ホルダー 19千円	7,637	7,647	7,628	7,628
講座の実施(防災ボランティア:初級)	防災ボランティアコーディネーター初級編 ・講座開催経費 2,205千円 ・会場使用料 351千円 ・修了証ホルダー 19千円	2,601	2,570	1,938	1,938
講座の実施(防災ボランティア:中級)	防災ボランティアコーディネーター初級編 ・講座開催経費 1,939千円 ・会場使用料 467千円	0	2,406	1,808	1,808
計 A		10,238	12,623	11,374	11,374
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		10,238	12,623	11,374	11,374

局長査定理由	③積算内訳の精査	平成22年度の実施状況からも市民のニーズは高い事業であることから、金額を精査したうえで、予算化しました。なお、認証状及び修了証の交付にかかるケースについては、不要と判断し予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	防災課

総-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03721001 (名称) 防災対策事業								
3 事業名	災害時要援護者支援事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6105 (事業名) 自主防災組織強化・育成事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 39-4 (事業名) 災害時要援護者への支援								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>災害時要援護者名簿の更新・配布を行い、名簿活用方法を再検討するとともに、個別避難支援プランを策定します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>6,645千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">災害時要援護者の避難支援ガイドライン(平成18年3月 内閣府) さいたま市地域防災計画(第2編第2部第3章第5節) さいたま市災害に強いまちづくり計画(施策の柱Ⅱ施策体系5)</td> </tr> </table>	(概要)	災害時要援護者名簿の更新・配布を行い、名簿活用方法を再検討するとともに、個別避難支援プランを策定します。	平成23~27年度事業費	6,645千円	(根拠法令等)	災害時要援護者の避難支援ガイドライン(平成18年3月 内閣府) さいたま市地域防災計画(第2編第2部第3章第5節) さいたま市災害に強いまちづくり計画(施策の柱Ⅱ施策体系5)		
(概要)	災害時要援護者名簿の更新・配布を行い、名簿活用方法を再検討するとともに、個別避難支援プランを策定します。	平成23~27年度事業費	6,645千円						
(根拠法令等)	災害時要援護者の避難支援ガイドライン(平成18年3月 内閣府) さいたま市地域防災計画(第2編第2部第3章第5節) さいたま市災害に強いまちづくり計画(施策の柱Ⅱ施策体系5)								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・災害時に避難場所へ避難するとき、他人の手を借りないと避難できない高齢者等が安心して生活できない。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	要援護者の把握を行い、地域と行政で当該情報の共有を行う。また、要援護者に対し、避難時の具体的な支援方法等を決めておく。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度までに要援護者名簿を作成し、定期的に名簿の更新を行う。また、平成23年度までに要援護者に対する具体的な支援マニュアルを策定し、平成24年度までに個別に避難支援プランを作成する。
求める効果、目標指標	高齢化社会、国際化社会に対応し、災害時要援護者に対する防災環境の整備や支援等に向けた防災対策を推進するとともに、作成した名簿を地域等で共有することで、迅速かつ適切な災害時要援護者の避難支援等を行い、災害発生時の被害を最小限に食い止められるようにする。 <目標指標>(別添可・様式任意) 平成24年度までに全地区約850組織(自治会数)を対象に、災害時要援護者一人ひとりの個別避難支援プランを作成する。(対象者数約550人)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人や妊婦・乳幼児を対象とした名簿の作成 自治会未加入者に対する支援体制 個別避難支援プランの策定方法・管理 <p>■ 関連事業</p> <p>災害時要援護者支援マニュアル(さいたま市福祉防災マニュアル(住民編))作成事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	個別避難支援プランの作成については、8割以上の政令市で着手済み。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者名簿(高齢者)の作成、配布 要援護者名簿庁内検討部会の開催 要援護者名簿活用庁内対策会の開催 要援護者名簿活用方法等に係る検討会(自主防災組織、自治会連合会、民生・児童委員協議会、庁内関係各課で構成。)の開催 要援護者名簿(障害者)の作成、配布 モデル地区への個別避難支援プラン作成説明 モデル地区2地区にて個別避難支援プランを作成
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者名簿の更新、配布 要援護者名簿活用方法等に係る検討会(自主防災組織、自治会連合会、民生・児童委員協議会、庁内関係各課で構成。)の開催 個別避難支援プランマニュアルの策定
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者名簿の更新・配布(定期的) 個別避難支援プランを全地区で作成(平成24年度)【対象者数は年度ごとに異動】

予算の事務事業名	防災対策事業
事業名	災害時要援護者支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	要援護者名簿更新・配布	要援護者名簿更新・配布 個別避難支援プランマニュアル策定	要援護者名簿更新・配布 個別避難支援プラン作成(全地区) 個別避難支援プランマニュアル配布	要援護者名簿更新・配布	要援護者名簿更新・配布	要援護者名簿更新・配布		
事業費(当初予算)	1,014	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	7,974
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	1,014	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	7,974

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
要援護者名簿更新業務	更新した要援護者名簿を配布用ファイルに綴じます。	0	307	0	0
要援護者名簿更新業務	更新した要援護者名簿を提供し、受領した自主防災組織から誓約書を返送してもらいます。 ・郵便料金、返信用切手	1,014	1,022	1,022	1,022
個別避難支援プランマニュアル策定	災害時要援護者名簿活用方法等に係る検討会において協議し、マニュアルの策定をします。	0	0	0	0
計 A		1,014	1,329	1,022	1,022

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	1,014	1,329	1,022	1,022

局長査定理由	③積算内訳の精査	個別避難支援プラン作成に向けて引き続き取り組みを推進していく必要があるため、予算化しました。なお、消耗品については、毎年同じファイルを送付する必要はなく、内容物のみ送付すれば足りると判断し、既定予算内での対応として査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	安心安全課

総-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03720701 (名称) 危機対策事業								
3 事業名	危機管理宿日直事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6203 (事業名) 地域・安心安全ネットの充実事業								
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 39-2 (事業名) 危機事案発生時の初動体制の確保								
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 → (番号) 172 (事業名) 危機管理体制の強化								
8 市民の声、現場の声	休日、夜間等の職員不在時に危機事案が発生した際、情報の収集や伝達等を行うための初動体制が整うまでに相当の時間がかかる。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>危機事案発生時(おそれがある場合を含む)の初動体制を確保するため、本庁舎勤務の管理職職員が24時間体制で危機に関する情報を収集し、報告を行う等の宿日直体制を実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>2,196千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	危機事案発生時(おそれがある場合を含む)の初動体制を確保するため、本庁舎勤務の管理職職員が24時間体制で危機に関する情報を収集し、報告を行う等の宿日直体制を実施します。	平成23~27年度事業費	2,196千円	(根拠法令等)			
(概要)	危機事案発生時(おそれがある場合を含む)の初動体制を確保するため、本庁舎勤務の管理職職員が24時間体制で危機に関する情報を収集し、報告を行う等の宿日直体制を実施します。	平成23~27年度事業費	2,196千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直対象者の危機管理意識の向上、危機発生時の対応方法について習熟が必要である。
問題解決の方針	宿日直対象者の危機管理意識の向上、危機発生時の対応方法について習熟度を高めるための研修を行う。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	宿日直対象者に対し、危機管理監及び外部講師による研修を実施する。(H22)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 全宿日直対象者の危機管理意識の向上、危機発生時の迅速・正確な対応方法を身につけることで、危機発生時の初動体制が確保され、市全体の危機管理の向上に繋がる。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
宿日直者が対応しなければならない危機事案は発生しておらず、危機発生時の対応方法について、イメージが持ちづらい。

<目標指標>(別添可・様式任意)
対象職員の危機管理意識の向上、危機発生時の対応方法の習熟度を高めるため、毎年度研修を実施する。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 危機事案発生時の幹部職員及び危機管理担当職員への迅速な報告・伝達が必要である。(職員参集システム、待機宿舎の整備)
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市、川崎市にて宿日直体制を整備している。

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直体制の整備(平成21年9月) 宿日直対象職員への研修(平成22年10月)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直体制の実施 宿日直対象職員への研修
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直体制の実施 宿日直対象職員への研修

予算の事務事業名	危機対策事業
事業名	危機管理宿日直事業

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	宿日直体制整備	宿日直体制実施	宿日直体制実施	宿日直体制実施	宿日直体制実施	宿日直体制実施		
事業費(当初予算)	424	500	424	424	424	424		2,196
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	424	500	424	424	424	0	2,196

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
宿日直体制の実施	宿直職員の仮眠用の寝具(敷布団・掛布団・枕・シーツ・枕カバー)の賃貸借及び消毒乾燥の手数料、仮眠用ベッド・マットレスの購入	424	500	500	500
計 A		424	500	500	500

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	424	500	500	500

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 危機管理部
[課/所/室]	安心安全課

総-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/09危機管理費/01防災総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03720701 (名称) 危機対策事業								
3 事業名	職員参集システム運用事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6203 (事業名) 地域・安心安全ネットの充実事業								
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 39-2 (事業名) 危機事案発生時の初動体制の確保								
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 → (番号) 172 (事業名) 危機管理体制の強化								
8 市民の声、現場の声	・危機事案が発生した際の情報伝達手段が電話による緊急連絡網のみでは、時間がかかる。 (現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>危機事案発生時に、幹部職員及び危機管理担当職員へメールによる参集連絡を行い、メールを受信した職員は状況を返信することで、参集状況を把握します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>1,008千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	危機事案発生時に、幹部職員及び危機管理担当職員へメールによる参集連絡を行い、メールを受信した職員は状況を返信することで、参集状況を把握します。	平成23～27年度事業費	1,008千円	(根拠法令等)			
(概要)	危機事案発生時に、幹部職員及び危機管理担当職員へメールによる参集連絡を行い、メールを受信した職員は状況を返信することで、参集状況を把握します。	平成23～27年度事業費	1,008千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の操作に不慣れな職員が多く、危機発生時に状況を返信するのに時間がかかる恐れがある。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・対象職員の操作の習熟度を高めるための訓練を行う。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な伝達訓練、参集訓練の実施(平成23年度)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・全対象職員が迅速に状況を返信することができるようになることで、より正確な状況把握が可能になる。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
・対象職員の年代では、携帯電話のメール操作に慣れていない。

<目標指標>(別添可・様式任意)
・対象職員の操作の習熟度を高めるため、年3回以上の訓練を行う。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災情報システムとの統合
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市、川崎市

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの構築(平成22年2月) ・システム本稼動(平成22年7月)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの運用 ・定期的な伝達訓練、参集訓練の実施
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの運用(平成24年度) ・総合防災情報システムと統合(平成24年度)

予算の事務事業名	危機対策事業
事業名	職員参集システム運用事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	システム運用	システム運用	システム運用、総合防災情報システムと統合					
事業費(当初予算)	504	504	504					1,008
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	504	504	504	0	0	0	1,008

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
システムの運用	システムを運用します。	504	504	504	504
計 A		504	504	504	504

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	504	504	504	504

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 総務部
[課/所/室]	総務課

総-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/01一般管理費
2 予算の事務事業名	(コード) 03026001 (名称) 平和推進事業
3 事業名	平和推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7102 (事業名) 平和推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	今後も継続して開催してほしい
9 事業概要	(概要) さいたま市平和展及び平和図画・ポスターコンクールを開催します。 平成23~27年度事業費 12,100千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	広く大勢の市民に会場にいらしていただくことが事業の効果を上げる最大の方策であり、入場者数の伸び悩みが課題となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成20年度の入場者数 1,887名 平成21年度の入場者数 1,315名 平成22年度の入場者数 1,246名
問題解決の方針	平和図画・ポスターコンクールへの参加者を増加させること。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「さいたま市平和展」の開催についての市民への周知方法を検討します。また、夏休みは、戦争と平和について考える適切な時期のため、平和図画・ポスターコンクールの作品募集を夏休み明けに設定し、より多くの児童・生徒に参加していただきます。	
求める効果、目標指標	平和図画・ポスターコンクールへの参加を呼びかけ、平和展の会場に優秀作品を展示することにより、小中学生の入場者数を増加させ、学校の授業や書籍以外からも平和の大切さを感じてもらうことにより、1人でも多くの人が戦争の悲惨さと平和の大切さを後世に伝えていけるよう努力します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 入場者数 1,500名

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">さいたま市平和都市宣言</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">さいたま市平和展 平和図画・ポスターコンクール</div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 各自治体においても平和推進事業が行われている。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	人類共通の願いである世界の恒久平和を求めて、戦争の悲惨さを風化させることのないよう、また、平和意識の高揚を図るため、平和展及び平和図画・ポスターコンクールを開催しました。
平成23年度	人類共通の願いである世界の恒久平和を求めて、戦争の悲惨さを風化させることのないよう、また、平和意識の高揚を図るため、平和展及び平和図画・ポスターコンクールを開催します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平和推進事業は継続して実施することが重要であり、戦争の悲惨さと平和の大切さを後世に伝えていくため、今後も継続していきます。

予算の事務事業名	平和推進事業
事業名	平和推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	平和展及び平和 図画・ポスター コンクール開催	平和展及び平 和図画ポス ターコンク ール開催	平和展及び平 和図画・ポ スターコンク ール開催	平和展及び平 和図画ポス ターコンク ール開催	平和展及び平 和図画ポス ターコンク ール開催	平和展及び平 和図画ポス ターコンク ール開催		
事業費(当初予算)	2,643	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	14,520
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	2,643	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	14,520

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
平和展	会場設営、資料運搬、会場案内、ポスター・チラシ作成	2,273	2,060	2,060	2,060
平和図画・ポスターコンクール	入賞者賞品、参加賞、表彰状筆耕料	370	360	360	360
計 A		2,643	2,420	2,420	2,420

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	2,643	2,420	2,420	2,420

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 総務部
[課/所/室]	人権政策推進課

総-11

1 会計	一般会計	(款/項/目) 02総務費/01総務管理費/16人権政策推進費
2 予算の事務事業名	(コード) ①03341001 ②03342001	(名称) ①人権政策推進事業 ②三つ和会館管理運営事業
3 事業名	人権政策推進事業・三つ和会館管理運営事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 7104	(事業名) 人権啓発・人権教育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	市民一人ひとりの人権意識を高める必要があるため、人権啓発講演会や研修会を開催するなどして、人権啓発・教育を推進します。 平成23～27年度 事業費 131,335千円
	(根拠法令等)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、社会福祉法
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	・地域に密着したきめ細かな啓発活動の必要性 ・三つある人権擁護委員の組織体の統一	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	同和問題をはじめとする女性・子ども・高齢者・障害者・外国人などの様々な人権問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識を高める必要があるため、全庁的体制で人権教育・啓発を推進していく。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	1 人権啓発講演会や企業に対する研修会を開催、啓発冊子・啓発資料などの作成、配付する(平成23年度～) 2 人権擁護委員の組織を統一する(平成23年度)	
求める効果、目標指標	同和問題をはじめとする女性・子ども・高齢者・障害者・外国人などの様々な人権問題の解決を目指し、全庁的な組織体制と各種人権教育・啓発事業により、市民の人権意識の普及高揚	<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">人権啓発と人権教育の推進事業 / 人権政策推進課 / H13～</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">人権政策推進事業 / 人権政策推進課 / H13～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">三つ和会館管理運営事業 / 人権政策推進課 / H13～</div> </div>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会、企業研修会の実施 ・人権擁護委員活動の支援 ・隣保館の管理運営 	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会、企業研修会の実施 ・人権擁護委員活動の支援 ・隣保館の管理運営 	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会、企業研修会の実施(平成23年度～) ・人権擁護委員活動の支援(平成23年度～) ・隣保館の管理運営(平成23年度～) 	

予算の事務事業名	①人権政策推進事業 ②三つ和会館管理運営事業
事業名	人権政策推進事業・三つ和会館管理運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		・人権啓発講演会、 企業研修会の実施 ・人権擁護委員活動 の支援 ・隣保館の管理運営	・人権啓発講演会、 企業研修会の実施 ・人権擁護委員活動 の支援 ・隣保館の管理運営	・人権啓発講演会、 企業研修会の実施 ・人権擁護委員活動 の支援 ・隣保館の管理運営	・人権啓発講演会、 企業研修会の実施 ・人権擁護委員活動 の支援 ・隣保館の管理運営	・人権啓発講演会、 企業研修会の実施 ・人権擁護委員活動 の支援 ・隣保館の管理運営	・人権啓発講演会、 企業研修会の実施 ・人権擁護委員活動 の支援 ・隣保館の管理運営		
事業費(当初予算)		27,356	26,267	26,267	26,267	26,267	26,267		131,335
財 源 内 訳	国庫支出金	10,205	10,404	10,404	10,404	10,404	10,404		52,020
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	23	27	27	27	27	27		135
	一般財源※	17,128	15,836	15,836	15,836	15,836	15,836	0	79,180

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
講演会等実施	人権啓発講演会、企業等 人権問題研修会等を実施 します。 ・講師謝礼、手数料、会場 使用料、委託料	1,538	1,337	1,337	1,337
人権擁護委員活動	人権擁護委員の活動を支 援します。 ・会場使用料、相談事業 負担金、相談事業補助金	4,092	4,123	4,123	4,123
人権政策推進	人権問題の解決を目指し 、人権教育・啓発事業を 推進します。	7,852	7,248	7,248	7,248
三つ和会館管理運営	地域の活動拠点の施設と して、管理運営していま す。	13,874	13,559	13,498	13,498
計 A		27,356	26,267	26,206	26,206
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	人権啓発活動地方委託金 ・委託額 5,000千円 助率10/10 隣保館運営補助金 ・相談事業費 大型館 10,559千円 補助率1/2 ・周辺地域巡回事業費 253千円 補助率1/2	10,205	10,404	10,404	10,404
その他雑入	三つ和会館館長雇用保険料 ・(1,920,000円×119,040円)×6/1000 赤電話使用料及び基本手数料 ・3,000円 コピー機使用料 ・10円×100枚×12月	23	27	27	27
計 B		10,228	10,431	10,431	10,431
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		17,128	15,836	15,775	15,775

局長査定理由	③積算内訳の精査	三つ和会館管理運営のうち、地デジ対策に係るチューナー等の経費について、全庁統一の単価に査定しました。その他については、内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	総務局 人事部
[課/所/室]	人事課

総-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/05人事管理費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03101001 (名称) 人事管理事務事業								
3 事業名	人事評価等システム新規構築事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 12 (事業名) 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 183 (事業名) 人事評価制度を活用した人事配置、給与処遇の推進								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>職員の人事評価等人事管理を効率・効果的に実施するため、紙処理による人事評価等について、情報端末を利用したWeb型の人事評価等電算システムを導入し運用します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>76,855千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>地方公務員法第40条第1項</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	職員の人事評価等人事管理を効率・効果的に実施するため、紙処理による人事評価等について、情報端末を利用したWeb型の人事評価等電算システムを導入し運用します。	平成23~27年度事業費	76,855千円	(根拠法令等)	地方公務員法第40条第1項		
(概要)	職員の人事評価等人事管理を効率・効果的に実施するため、紙処理による人事評価等について、情報端末を利用したWeb型の人事評価等電算システムを導入し運用します。	平成23~27年度事業費	76,855千円						
(根拠法令等)	地方公務員法第40条第1項								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>①人事評価、自己申告制度に係る記入や集計等の事務量が多い。 ②人事評価結果を昇給に未反映。年度間の評価である人事評価の結果を4月1日昇給に直接的に反映するには、現行の紙処理では大変困難。 ③各部署で人事評価データの蓄積や評価結果を含む人事経歴情報を把握できておらず、人材育成・人事配置に十分に生かされていない。</p> <p>＜左の根拠指標＞(別添可・様式任意) ・人事担当課職員人事評価結果入力事務従事時間：660時間</p>
問題解決の方針	職員個々が直接データを入力する人事評価等電算システム導入により、①集計事務等の軽減、②4月1日昇給反映処理の時間確保、③各評価者が被評価者の蓄積された人事評価データを含む人事経歴情報を閲覧、することで問題解決を図る。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 人事評価等システム開発 平成24年4月 人事評価等システム運用開始 平成25年4月 人事評価結果を昇給に反映
求める効果、目標指標	<p>①人事評価結果等集計事務軽減に伴う人員の削減やペーパーレスによる印刷コストの削減 ②人事評価結果の昇給への直接的な反映 ③人事評価結果や職員の人事経歴情報の活用による各部署内における適材適所の人事配置や人材育成の促進</p> <p>＜目標指標＞(別添可・様式任意) ・人事課職員1名減員 ・人事評価シート、自己申告書の印刷コスト削減→約19,000枚分 ・人事評価結果の昇給への反映</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>＜市上位方針＞</p> <p>総合振興計画新実施計画 第3編2章1節 アプローチ4 手法：職員の意識改革と能力開発 能力・業績を重視した人事制度の運用</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 行財政改革 ・2-3 区長の人事配置権限見直し ・12-3 人事評価結果を活用した人事配置の実施</p> <p>行財政改革推進プラン ・人事評価制度を活用した人事配置、給与処遇の推進</p> <p>人事評価の根拠法：地方公務員法第40条第1項 =勤務成績の評定の実施</p> <p>人事管理事務事業/人事課/ そのうち人事評価事務/H15~</p> <p>・能力、実績主義に基づく人事評価制度の研究・構築(H15~H16) ・人事評価試行(H17~H18) ・人事評価導入(H19~)</p> <p>評価者等に研修を実施</p> <p>人事評価等システム新規構築事業/人事課/ H23(新規当該要求事業)</p>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) <人事評価電算システム導入団体> 経済産業省、衆議院事務局、千葉県、川崎市、千代田区、墨田区、中央区 他</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	人事評価制度、自己申告制度を紙処理で実施
平成23年度	4月~7月 システム調達準備・調達 8月~12月 システム開発 1月~3月 システム総合運用試験 システム操作研修(e-ラーニングにより実施)
平成24年度以降	24年4月 システム運用開始 以下の業務を行う。 ・人事評価業務=組織目標設定、評価シート作成、個人目標設定、進捗管理、自己評価、評価、調整、評価結果回収・集計・分析 ・人事経歴管理業務=ライン管理職が部下の人事経歴(人事評価結果を含む)を閲覧可能とするもの ・自己申告業務=毎年、職員の異動等職務上の意向を把握し集計
(目標年次も記入)	25年4月 昇給に人事評価結果を反映

予算の事務事業名	人事管理事務事業
事業名	人事評価等システム新規構築事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		システム開発	システム運用	システム運用	システム運用	システム運用		
事業費(当初予算)		41,671	8,796	8,796	8,796	8,796		76,855
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	41,671	8,796	8,796	8,796	0	76,855

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
システム開発	システムを設計・開発し、24年度から稼働します。 ・システム開発委託費 ・テスト期間に係る機器リース 等	0	41,671	41,671	41,671
計 A		0	41,671	41,671	41,671

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	0	41,671	41,671	41,671

局長査定理由	①要求どおり	システム導入による人件費削減効果が明らかであり、また、今後実施予定である、昇給・昇格への人事評価結果の反映を考慮すると、平成23年度のシステム導入は必要であると判断し、予算化しました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

(5) 財政局

財政局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 経済情勢を反映した厳しい財政状況

- ① 今後5年間の財政推計では、市税収入は低調に推移する見込です。
- ② その一方で、社会保障費などの財政需要の拡大が見込まれています。
- ③ 経済不況を背景とした緊縮財政の下、企業間の競争が激しさを増しています。
- ④ このような状況の中、修繕工事における贈収賄事件が発生してしまいました。

(2) 厳しい財政状況下での健全財政の維持

- ① 負担を先送りすることなく、健全財政を維持することが求められています。
- ② 負担の公平性の観点から、課税客体の捕捉や収納率向上に向けた施策を講じる必要があります。
- ③ 公平性、透明性及び競争性を得た適正な入札等の執行及び体制づくりが必要となっています。

(3) 「しあわせが実感できるまち」の実現に向けた取組

- ① 市民の声、現場の声を予算に反映していくとともに、行財政改革の成果を具現化するため、改革のカルテに沿った既存事務事業の徹底した見直しを行います。
- ② 徴収業務の更なる効率化を目的とした新組織を設置し、収納率の向上を目指します。
- ③ 市税収入のみならず、自主財源の確保策を検討していきます。
- ④ 契約事務の適正化を行うとともに、職員の意識改革等を図ります。

2 主な取組

(1) 公平な徴収のための「(仮称)債権整理推進室」の設置

- ① 新たに機能分担型の徴収体制を構築し、市税の収納率94.4%を目指します。

(2) 市税以外の自主財源の確保

- ① 未利用市有地の売却も含めた有効活用策や、市役所駐車場の有料化、新たな広告手段の導入などを検討していきます。

(3) 契約事務の適正な執行

- ① 業務委託等に係る特命随意契約について、全庁調査結果を踏まえ、事務の流れや留意すべき点などを見直します。

3 行財政改革への取組

(1) 事業の実施方法の見直しによるコスト削減

- ① これまで行ってきた委託業務の範囲を必要最小限にとどめるよう見直し、職員で対応可能な業務を増やすことにより、経費の節減に努めます。

(2) 市税以外の自主財源確保策の検討

- ① 平成24年度に未利用市有地の貸付を開始することを目標に、貸付可能な物件の洗い出しを行い、公募制による貸付基準を作成します。
- ② 受益者負担を基本に法令を遵守し、課題抽出や関係所管との協議等を行った上で、市役所駐車場の有料化や新たな広告手段の導入を検討します。

(3) 市民の利便性の向上

- ① 全国のコンビニエンスストアで、住基カードを利用した税証明交付のための準備を行います。

予算要求額及び査定結果

< 財政局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
47,366,564	51,449,146	51,449,146	48,783,458	51,449,146	48,783,458

< 財政局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定	市長査定						
1	公用車の次世代自動車化事業		庁舎管理課	2,797	12,705	10,990	10,990	しあわせ倍増プランの進捗を鑑み、購入から10年以上経過又は、走行距離10万km以上、平成23年度に車検期限が到来する車両を更新するための経費を予算化しました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業					
	しあわせ倍増プラン	44	「E-KIZUNA Project」等の実施により、次世代自動車の普及を促進します。					
本庁舎・区役所の公用自動車について買い替えの際に原則として次世代自動車を率先して導入します。						10,990	10,990	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
2	建設部門情報化推進事業		技術管理課	23,545	22,872	22,872	22,872	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4402	電子市役所構築推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
建設部門における一連の業務の電子化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システムや、CADなどの業務支援ツールの環境整備を行うとともに、技術職員研修などの運用支援を行います。						22,872	22,872	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
3	業者登録管理事業		契約課	13,755	12,896	12,896	12,896	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4402	電子市役所構築推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理業務について、埼玉県電子入札共同システムによる競争入札参加資格の申請を受付するとともに、このシステムにより電子入札を実施します。						12,896	12,896	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				40,097	48,473	46,758	46,758	-

行財政改革推進枠で要求のあった事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定	市長査定						
4	コンビニエンスストアにおける税証明書交付事業		税制課	0	15,000	0	0	税証明のコンビニエンスストアでの交付は、発行に関する総務省等の検討結果を踏まえる必要があるため、予算化の可否について保留とし、市長判断としました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	90	コンビニエンスストアでの各種証明書の発行					
財団法人地方自治情報センターが提供予定のシステムを利用し、コンビニエンスストアにおいて税証明書が交付できるよう税システムの改修を行います。						0	0	税証明のコンビニエンスストアでの交付は、発行に関する総務省等の検討結果を踏まえる必要があるため、システム改修にかかる経費の予算化については見送ることとしました。
合計				0	15,000	0	0	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	財政局 財政部
[課/所/室]	庁舎管理課

財-01

1 会計	一般会計 (款/項/目)	02総務費/01総務管理費/07財政管理費		
2 予算の事務事業名	(コード)	03161401	(名称)	庁用自動車等管理事業
3 事業名	公用車の次世代自動車化事業			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	1104	(事業名) 交通環境対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	44	(事業名) [E-KIZUNA Project]等の実施により、次世代自動車の普及を促進します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	・次世代自動車導入により二酸化炭素の削減を目指す。			
9 事業概要	(概要)	本庁舎・区役所の公用自動車について買い替えの際に原則として次世代自動車を率先して導入します。		平成23～27年度事業費 174,127千円
	(根拠法令等)			

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・地球温暖化の一つの原因として車両からの二酸化炭素の排出が問題となっています。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意)
問題解決の方針	・公用車の更新時に次世代自動車の導入により二酸化炭素の排出を削減します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・次世代自動車導入率58.6%(平成23年度) ・次世代自動車導入率77.5%(平成24年度) ・次世代自動車導入率100%(平成25年度)
求める効果、目標指標	・次世代自動車導入により地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減する効果があります。 <目標指標> (別添可・様式任意) 平成25年度まで公用車を次世代自動車化します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>公用車の次世代自動車化事業 / 次世代自動車普及推進室 / H21～</p> <p>公用車の次世代自動車化事業 / 庁舎管理課 / H22～</p> <p>公用車の次世代自動車化事業 / 水道局管財課 / H22～</p> <p>公用車の次世代自動車化事業 / 各予算課 / H22～</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 次世代自動車の車種が少ない。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	なし

平成22年度以前	・公用車の低公害車化
平成23年度	・公用車の次世代自動車化
平成24年度以降(目標年次も記入)	・公用車の次世代自動車化(H25までに)

予算の事務事業名	庁用自動車等管理事業							
事業名	公用車の次世代自動車化事業							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	6台導入	70台導入	71台導入	83台導入				
事業費(当初予算)	2,797	12,705	63,520	97,902				174,127
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	2,797	12,705	63,520	97,902	0	0	174,127

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
次世代自動車の導入	次世代自動車(CNG、HV自動車等)をリース導入します。	2,797	12,705	10,990	10,990
計 A		2,797	12,705	10,990	10,990
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		2,797	12,705	10,990	10,990
局長査定理由	③積算内訳の精査	しあわせ倍増プランの進捗を鑑み、購入から10年以上経過又は、走行距離10万km以上、平成23年度に車検期限が到来する車両を更新するための経費を予算化しました。			
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	財政局 契約管理部
[課/所/室]	技術管理課

財-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/01企画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15032301 (名称) 技術基準・技術管理事業								
3 事業名	建設部門情報化推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4402 (事業名) 電子市役所構築推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>建設部門における一連の業務の電子化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システムや、CADなどの業務支援ツールの環境整備を行うとともに、技術職員研修などの運用支援を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>157,852千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	建設部門における一連の業務の電子化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システムや、CADなどの業務支援ツールの環境整備を行うとともに、技術職員研修などの運用支援を行います。	平成23~27年度事業費	157,852千円	(根拠法令等)			
(概要)	建設部門における一連の業務の電子化(CALS/EC)を推進するため、CALS/EC業務支援システムや、CADなどの業務支援ツールの環境整備を行うとともに、技術職員研修などの運用支援を行います。	平成23~27年度事業費	157,852千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用が期待される電子成果の蓄積を進める必要があります。 ・納品図面(電子)の活用に必要なCADソフト利用環境及び技術職員の操作スキルが十分ではありません。 								
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・電子納品は、要領をできるだけ簡易にしつつ段階的に対象を拡大し、職員研修などによる普及を進めます。 ・電子成果品を効率的かつ効果的に利活用するCAD利用環境を整備し、職員研修などによる操作スキルの習得を図ります。 								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電子納品対象工事の段階的拡大(H25) 2. CAD利用環境整備(H24) 3. CALS/EC業務支援システムの安定稼働、職員研修(継続実施) 								
求める効果、目標指標	<p>電子納品の効果を向上させるため、職員研修、CAD利用環境の整備を進め、平成25年度末には、電子納品対象工事及び業務委託での電子納品率・保管管理システムへの保管率100%を目標とします。</p>								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>電子市役所構築推進事業 総合振興計画新実施計画事業(H21~H25) 情報政策課、契約課、技術管理課</p> <p>建設部門情報化推進事業(H17~) 技術管理課</p> <p>市全体では、総合振興計画新実施計画で「電子市役所構築推進事業」を位置づけ、情報システムの効率的な活用、業務の電子化を進め、市の保有する情報の提供や共有、電子入札、設計図書の提供など、電子市役所の構築及び推進に取り組んでいます。「建設部門情報化推進事業」は、このうち、建設部門における業務や工事成果の電子納品、成果の共有、設計図書の電子的提供などの推進に取り組んでいます。</p>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAD利用環境の整備にあたっては、職員情報端末入替に合せた事業の実施が必要 								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市CALS/EC業務支援システム構築(H21) ・電子入札発注工事及び業務の仕様書等を電子配布へ移行(H22) ・設計、測量、地質調査業務成果の電子納品を必須化(H22) 								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・CAD利用環境整備手法の検討 ・さいたま市CALS/EC業務支援システム運用・保守 ・職員研修 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・CAD利用環境整備(H24) ・さいたま市CALS/EC業務支援システム運用・保守(継続事業) ・職員研修(継続事業) 								
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)									
特になし									

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	財政局 契約管理部
[課/所/室]	契約課

財-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/07財政管理費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03143001 (名称) 工事等契約関係及び業者登録管理事業								
3 事業名	業者登録管理事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4402 (事業名) 電子市役所構築推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	電子入札システムの維持管理には毎年多額の費用を要し、また、一度導入すると廃止は困難であることから、費用対効果を十分に検討し、慎重に判断すべき事業との声が現場に多くあります。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理業務について、埼玉県電子入札共同システムによる競争入札参加資格の申請を受付するとともに、このシステムにより電子入札を実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>65,888千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理業務について、埼玉県電子入札共同システムによる競争入札参加資格の申請を受付するとともに、このシステムにより電子入札を実施します。	平成23~27年度事業費	65,888千円	(根拠法令等)			
(概要)	建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理業務について、埼玉県電子入札共同システムによる競争入札参加資格の申請を受付するとともに、このシステムにより電子入札を実施します。	平成23~27年度事業費	65,888千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	公平性、透明性及び競争性を確保した入札等を促進する観点から、電子入札を実施すべきとの考えがある中、工事を伴わない業務委託及び物品納入等業務については、電子入札(電子申請)が導入されていません。
問題解決の方針	埼玉県電子入札共同システムの再構築(平成25年度以降運用開始予定)が予定されていることから、この新システム構築に係る仕様検討等に合わせ、このシステムを利用して業務委託及び物品納入等業務の電子入札を行う場合の課題整理を行います。また、費用対効果等の観点からも研究を行い、事業推進の是非を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1新システム構築に向けた仕様検討に合わせた課題整理(H23) 2新システム基本設計、詳細設計、開発に合わせ検討(H24) 3新システム開発、テスト、データ移行に合わせ検討(H25以降)
求める効果、目標指標	工事を伴わない業務委託及び物品納入等業務への電子入札(電子申請)の導入又は入札制度改正など他の方法による、入札等契約事務の公平性、透明性及び競争性の向上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>電子市役所構築推進事業/情報政策課/H16~</p> <p>市民・企業</p> <p>インターネット</p> <p>申請・届出 電子入札・調達 情報提供 情報公開 施設利用予約等</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>物品納入業者の中には、電子入札を実施できない環境にある個人事業主などが、まだ多数あることです。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	物品納入等の電子入札実施状況 ・埼玉県実施中 ・県内市町村は全て未実施 ・13政令市実施中、5政令市未実施

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事等の競争入札参加資格審査の電子申請の実施 契約課及び工事等所管課発注の公共工事について、すべて電子入札を実施
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事等の競争入札参加資格審査の電子申請の実施 契約課及び工事等所管課発注の公共工事について、すべて電子入札を実施 埼玉県電子入札共同システムの新システム構築に向けた仕様検討に合わせた課題整理
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事等の競争入札参加資格審査の電子申請の実施 契約課及び工事等所管課発注の公共工事について、すべて電子入札を実施 新システム基本設計、詳細設計、開発に合わせ検討(導入する場合は、電子申請の試行。目標年次H26)

予算の事務事業名	工事等契約関係及び業者登録管理事業
事業名	業者登録管理事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	建設工事等の電子入札実施	建設工事等の電子入札実施・物品納入等の課題整理	建設工事等の電子入札実施・物品納入等の検討	建設工事等の電子入札実施・物品納入等の検討	建設工事等の電子入札実施・物品納入等の検討	建設工事等の電子入札実施・物品納入等の検討		
事業費(当初予算)	13,755	12,896	13,248	13,248	13,248	13,248		65,888
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	13,755	12,896	13,248	13,248	13,248	0	65,888

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
電子入札用消耗品		293	0	0	0
電子入札に係る通信費	電子入札支援用NTT回線使用料及びインターネットADSL使用料	92	92	92	92
電子入札用機器のリース及び保守	電子入札用パソコン23台及びプリンタ17台のリース料及び保守料	3,847	4,199	4,199	4,199
電子入札共同システムに係る負担金	埼玉県電子入札共同システム運営に係る負担金及び共同受付窓口に係る負担金	9,523	8,605	8,605	8,605
計 A		13,755	12,896	12,896	12,896

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	13,755	12,896	12,896	12,896

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	財政局 税務部
[課/所/室]	税制課

財-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/03徴税費/02賦課徴収費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03522601 (名称) 税務管理事業								
3 事業名	コンビニエンスストアにおける税証明書交付事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 90 (事業名) コンビニエンスストアでの各種証明書の発行								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>財団法人地方自治情報センターが提供予定のシステムを利用し、コンビニエンスストアにおいて税証明書が交付できるよう税システムの改修を行います。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">地方税法、さいたま市市税条例、さいたま市市税条例規則</td> </tr> </table>	(概要)	財団法人地方自治情報センターが提供予定のシステムを利用し、コンビニエンスストアにおいて税証明書が交付できるよう税システムの改修を行います。	平成23~27年度 事業費	15,000千円	(根拠法令等)	地方税法、さいたま市市税条例、さいたま市市税条例規則		
(概要)	財団法人地方自治情報センターが提供予定のシステムを利用し、コンビニエンスストアにおいて税証明書が交付できるよう税システムの改修を行います。	平成23~27年度 事業費	15,000千円						
(根拠法令等)	地方税法、さいたま市市税条例、さいたま市市税条例規則								

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・全国のコンビニエンスストアで交付することにより、住民サービスの向上と窓口業務の効率化のために実施するものであるが、現行の税システム(自動交付機)の仕様を踏まえ、交付する証明書の種類、年数等を検討する必要があります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	<p>・税証明書交付の運用方法等の詳細については、現在、財団法人地方自治情報センターにて検討中であるため、情報を収集し詳細を把握したうえで、交付する証明書の種類、年数等を検討しシステム改修を行います。</p>
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>1. 税システムの設計・税システムの製造・テスト・税システム改修に係る付帯作業・財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携(H23)</p> <p>2. 税システムのテスト・財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携(H24)</p>
求める効果、目標指標	<p>コンビニエンスストアの専用端末において、本市が提供する税証明書を交付できるようにします。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> コンビニエンスストアにおける住民票等の交付事業 / 区政推進室 / H23, H24 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> コンビニエンスストアにおける税証明書交付事業 / 税制課 / H23, H24 </div>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 利用率が上がるよう十分な周知を必要とします。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) なし。</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	なし。
平成23年度	コンビニエンスストアにおいて指定した税証明書が交付できるよう税システムの改修及びテスト、財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携に係るテストを行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	税システムの改修に係るテスト及び財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携に係るテストを行います。

予算の事務事業名	税務管理事業
事業名	コンビニエンスストアにおける税証明書交付事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		税システムの改修・テスト						
事業費(当初予算)		15,000						15,000
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	15,000	0	0	0	0	15,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
税システムの改修・テスト	コンビニエンスストアにおいて指定した税証明書が交付できるよう税システムの改修及びテスト、財団法人地方自治情報センターのシステムとの連携に係るテストを行う。	0	15,000	0	0
計 A		0	15,000	0	0

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	15,000	0	0

局長査定理由	保留	税証明のコンビニエンスストアでの交付は、発行に関する総務省等の検討結果を踏まえる必要があるため、予算化の可否について保留とし、市長判断としました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	税証明のコンビニエンスストアでの交付は、発行に関する総務省等の検討結果を踏まえる必要があるため、システム改修にかかる経費の予算化については見送ることとしました。

(6) 市民・スポーツ文化局

市民・スポーツ文化局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 市民活動をさらに活発化し、協働によるまちづくりを推進します。
- (2) 地域、事業者、行政が連携を図りながら、「安心・安全」に暮らせる地域社会の実現を目指します。
- (3) 区役所における市民満足度の更なる向上を図ります。
- (4) 消費生活における市民の安心・安全を確保するため、消費生活行政の強化を推進します。
- (5) 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関する情報を提供し意識啓発や意識の醸成を図ります。
- (6) 生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。
- (7) 総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、文化芸術都市の創造を目指します。
- (8) 市有未利用地及び大学敷地内に多目的広場の整備を行います。
- (9) 大宮盆栽美術館を核として盆栽文化の更なる振興を図ります。
- (10) 「さいたま市誕生10周年記念」としてのイベントを開催します。

2 主な取組

- (1) 本市における市民活動をさらに活発化し、協働によるまちづくりを進めるため、市民活動推進委員会で市民活動の推進に向けたボランティア活動の支援に関するあり方の検討を行うとともに、ボランティア支援の仕組みの整備に取り組んでまいります。
- (2) 地域防犯活動を支援、促進するとともに、交通安全施設を効果的に設置し、交通事故防止を図ります。
- (3) 市民との協働のもと、区の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進します。
各課の窓口及び電話対応など、職員の接遇レベルの向上を図り、「明るい区役所づくり」を推進します。
市民のライフスタイルやニーズに対応するため、毎月1回、区役所の休日窓口開設を試行し、市民が利用しやすい窓口を目指します。
- (4) 若者向け民間広告機関を使用してのCM放映及び高齢者啓発用DVDの作成等、若者や高齢者を対象とした啓発事業を推進し、消費者教育の充実を目指します。
- (5) 男女共同参画社会情報誌を年2回発行し全戸配布するとともに、男女共同参画やDVに関する意識などの実態把握のために、市民意識調査を実施します。また、DVをはじめとする相談件数の増加に対応するため、相談体制を強化します。
- (6) 本市のスポーツの歴史・文化、スポーツの振興に資する人材やスポーツ関連施設を、スポーツ資産等として活用するための方策などの検討を進めます。
- (7) 文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、文化芸術都市の創造のための計画策定を進めます。
- (8) 5か所の市有未利用地及び2か所の大学敷地内に多目的広場の整備を行います。
- (9) 大宮盆栽美術館や大宮盆栽村を含めた周辺整備や広報、PRを行い、特別展や企画展を充実させ、盆栽文化の更なる振興を図ります。
- (10) さいたま市を市内外にアピールできる「さいたまシティマラソン」を開催し、15,000人の参加を目指します。

3 行財政改革への取組

「1円たりとも税金を無駄にしない」という基本理念に基づき局内全ての事業について見直しを図るとともに、今後の行財政改革を推進するうえで必要な経費については適切な要求を行いました。

【主な事業】

- ① 住民票等各種証明書の発行について、市民の利便性の向上及び発行コストの縮減を図るため、コンビニ交付の準備を進めます。

予算要求額及び査定結果

< 市民・スポーツ文化局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
12,156,311	13,912,088	13,920,310	13,488,435	13,920,310	13,519,912

< 市民・スポーツ文化局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由	
	市長査定	市長査定							
1	照明LED化推進事業		市民総務課	0	1,243	0	0	民間譲渡も含めた検討の方向性が示されているため、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	1102							LED化推進事業
	しあわせ倍増プラン	42							市内照明のLED化率全園1位を目指します。
本市は地球温暖化対策として、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めるため、市民利用施設である見沼ヘルシーランドにおいて照明のLED化を実施します。									
2	交通安全施設設置事業		交通防犯課	254,000	308,000	303,500	303,500	LEDによる道路照明灯等の整備の普及促進のために必要な経費と認められるため、ほぼ要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	①1102 ②6201							①LED化推進事業 ②交通安全施設設置事業
	しあわせ倍増プラン	42							市内照明のLED化率全園1位を目指します。
交通事故防止のため、危険箇所道路照明灯や道路反射鏡などを設置します。また、道路照明灯についてはLED化を図り、維持管理費及びCO2排出の削減を推進します。									
3	照明LED化推進事業		コミュニティ課	0	1,056	1,000	1,000	市有財産の屋内外照明のLED化を推進する必要経費として、概ね要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1102							LED化推進事業
	しあわせ倍増プラン	42							市内照明のLED化率全園1位を目指します。
本市は地球温暖化対策として、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めるため、市民利用施設である東大宮コミュニティセンターにおいて照明のLED化を実施します。									
4	太陽光発電設備設置事業		区政推進室 各区役所	0	58,960	53,739	53,739	太陽光発電の設置を推進する必要経費として、概ね要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1103							太陽光発電設備設置事業
	しあわせ倍増プラン	43							太陽光発電設備の設置を推進します。
本市は地球温暖化対策として、市民に最も身近な区役所のうち、西区・見沼区・緑区に、CO2の発生しないクリーンなエネルギーを創る太陽光発電設備の設置を推進します。									

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
5	花と緑のまちづくり推進事業		区政推進室 各区役所	6,400	25,385	21,242	*本事業は区政推進室及び各区で独自に実施する事業のため、詳細は平成23年度予算要求事業調書[市ス-05(01)~市ス-05(20)]をご参照ください。	
	総振新実施計画	1214	花と緑のまちづくり推進事業					
	しあわせ倍増プラン	48-8	花と緑でいっぱい・区の花の制定					
	市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するため、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民と協働して、「花や緑」でいっぱいにします。					21,242		
6	学校体育施設開放事業		スポーツ振興課	20,587	166,323	166,323	学校開放による生涯スポーツの振興を図るため必要な経費と認め、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3302	学校体育施設開放事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	さいたま市立小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で、広くスポーツ・レクリエーション団体に開放しその利用に供します。					166,323	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
7	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画推進事業		スポーツ企画課	8,644	16,953	2,704	スポーツ資源・資産の活用に関する調査業務委託については職員により実施するべきものとして予算化を見送り、計画推進会議経費及びプロチーム等によるスポーツ教室等の経費については予算化しました。	
	総振新実施計画	3306	(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり条例制定事業					
	しあわせ倍増プラン	II-2	スポーツ振興まちづくり条例を制定します。					
	生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。					2,704	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
8	さいたまシティマラソン開催事業		スポーツ振興課	14,000	79,508	72,320	10周年記念事業として、ほぼ要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3304	さいたまシティマラソン事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	市民をはじめ全国から集う参加者の自己実現と健康増進を図るとともに、大規模なスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めることを目的として開催しています。					72,320	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
9	さいたま・南会津町たていわ親善ツデーマーチ		スポーツ振興課	1,488	1,350	1,350	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3305	さいたま・たていわ親善ツデーマーチ事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	健康体づくり及び世代・地域を越えた交流の一環として、市民を参加募集し、会津高原の豊かな自然の中を2日間にわたり歩きます。					1,350	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
10	多目的広場整備事業		スポーツ企画課	5,824	191,642	160,500	多目的広場整備計画に基づいた事業の遂行のために必要な経費と認め、工事費及び設計費については入札期待を勘案し予算化しました。	
	総振新実施計画	3307	多目的広場整備事業					
	しあわせ倍増プラン	38	多目的広場整備事業					
	1. 未利用地における多目的広場の整備を行います。 2. 大学敷地内における多目的広場の整備を行います。					160,500	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	総振新実施計画	しあわせ倍増プラン				市長査定		
11	総合型地域スポーツクラブ支援事業		スポーツ振興課	108	80	80	80	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3308	総合型地域スポーツクラブ支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-					80	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
12	さいたまシティカップ開催事業		スポーツ企画課	40,000	40,000	40,000	40,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3309	さいたまシティカップ開催事業					
	しあわせ倍増プラン	-					40,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
13	サッカーのまちづくり推進事業		スポーツ企画課	8,176	8,152	7,615	7,615	サッカーを核としたスポーツのまちづくりに必要な経費として概ね要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3310	サッカーのまちづくり推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-					7,615	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
14	文化・芸術まちづくり創造事業		文化振興課	174	47,667	29,040	29,040	10周年記念事業に位置づけられている事業及びさいたま市の文化芸術振興に寄与する基金積立金については必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	3403	文化・芸術まちづくり創造事業					
	しあわせ倍増プラン	47					29,040	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
15	大宮盆栽美術館管理運営事業		大宮盆栽美術館	80,795	108,254	100,347	100,347	魅力ある美術館運営に必要な経費として、概ね要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3404	盆栽文化振興事業					
	しあわせ倍増プラン	-					100,347	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
16	(仮称)岩槻人形会館整備事業		文化振興課文化施設建設準備室	1,418,961	486,402	477,805	477,805	開館に向けた準備経費として必要性を認め、予算化しました。
	総振新実施計画	3405	(仮称)岩槻人形会館整備事業					
	しあわせ倍増プラン	-					477,805	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
17	防犯対策事業			交通防犯課	32,460	32,598	32,598	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6204	防犯対策事業						
	しあわせ倍増プラン	37-9	地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進						
	安全で安心な住みよい地域社会を実現するため「地域防犯ステーション」の活用や「青色防犯パトロール」の実施等、警察、区、自主防犯組織等との連携を図り、防犯に係る取組や情報交換、啓発活動を行います。					32,598	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
18	消費生活相談事業			消費生活総合センター	61,544	61,147	61,147	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6206	消費生活安全事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	消費生活センターで、市民からの事業者トラブルに関する消費生活相談を、消費生活相談員が電話や来所による方法で受け、情報提供、助言、斡旋などの方法により解決します。					61,147	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
19	消費生活啓発事業			消費生活総合センター	12,480	36,203	36,203	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6206	消費生活安全事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	消費者団体との協働による消費生活展の開催や、消費生活出前講座及び消費生活講演会を開催し、消費生活に関する情報提供・知識習得を図り、消費者の自立支援のための消費者教育・啓発を実施します。					36,203	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
20	多重債務者対策事業			消費生活総合センター	2,756	2,949	2,949	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6206	消費生活安全事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	平成22年4月に設置した「さいたま市多重債務者生活再建安心プログラム」に基づき、多重債務者対策について市全体での包括的な支援に取り組みます。					2,949	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
21	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業			男女共同参画課	721	300	300	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	7201	男女共同参画推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランにおける、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を報告書にまとめ公表します。					300	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
22	啓発事業			男女共同参画課	13,068	19,531	19,531	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	7201	男女共同参画推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関する情報を提供し意識啓発や意識の醸成を図ります。					19,531	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
23	男女共同参画苦情処理申出処理 ・男女共同参画推進協議会事業		男女共同参画課	1,264	1,341	1,341		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7201	男女共同参画推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
男女共同参画施策に対する苦情の申出について、苦情処理委員が中立、公正な立場で、適切かつ迅速に処理します。 市長の諮問に応じて、男女共同参画のまちづくりの推進に関する事項を調査審議する協議会の運営を行います。						1,341		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
24	DV防止対策事業		男女共同参画課	4,528	528	528		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7201	男女共同参画推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援を行います。						528		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
25	相談事業		男女共同参画課男女共同参画推進センター	20,040	24,706	24,706		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7202	男女共同参画基盤充実事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
センター、女・男プラザなどに相談員を配置し、生き方、家族、DV、人間関係などに関し、女性の悩み相談、また、専門家による法律・健康相談など、女性に関する総合的な相談を実施します。						24,706		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
26	情報収集・提供事業		男女共同参画課男女共同参画推進センター	879	1,038	1,038		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7202	男女共同参画基盤充実事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
センターで行う講座・講演会の情報提供、男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧を行います。						1,038		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
27	学習・研修事業		男女共同参画課男女共同参画推進センター	6,716	6,884	6,884		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7202	男女共同参画基盤充実事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランに基づき男女共同参画社会についての学習機会を提供するため、男女共同参画に関する講座・講演会を開催します。						6,884		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
28	団体活動・交流支援事業		男女共同参画課男女共同参画推進センター	1,210	1,090	1,090		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7202	男女共同参画基盤充実事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
男女共同参画推進団体が組織される協議会が企画、運営する「女・男フェスタさいたま」の開催を支援します。また、団体間の交流に向けたネットワークづくりの支援を行います。						1,090		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
29	市民活動及び協働の推進基金 及び助成金事業		コミュニティ 課市民活動支 援室	17,822	19,430	19,430	平成23年度に目標とする一般助成 事業7事業及び、団体希望助成分寄 付額を達成するために必要な経費 であるとして、要求のとおりとし ました。	
	総振新実施計画	7302	市民活動等支援事業					
	しあわせ倍増プラン	15	市民活動を推進するための 「マッチングファンド制度」 を創設します。					
	「さいたま市市民活動及び協働の推進基金」を活用 し、市民活動団体が実施する公益的な事業に対し、 助成金を交付して市民活動を支援することにより、 活力ある地域社会の実現を目指します。				19,430	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。		
30	市民活動推進委員会運営事業		コミュニティ 課市民活動支 援室	2,012	2,925	1,772	市民活動推進委員会の必要性は認 めるものの、既存の会議回数(6 回)のなかで対応すべきと判断し、 査定しました。	
	総振新実施計画	7302	市民活動等支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	市長の諮問に応じ、市民活動及び協働の推進に関 し必要な事項を調査審議するために設置した市民活 動推進委員会を運営し、市民活動および協働の推進 に関する施策を検討します。				1,772	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。		
31	区まちづくり推進事業		区政推進室 各区役所	1,388,815	1,379,004	1,379,004	* 本事業は区政推進室及び各区で 独自に実施する事業のため、詳細 は平成23年度予算要求事業調書[市 ス-31(01)～市ス-31(28)]をご参照 ください。	
	総振新実施計画	7304	区まちづくり推進事業					
	しあわせ倍増プラン	①3 ②14	①区長マニフェストを全区 長が策定するようにしま す。 ②区民会議・コミュニティ 会議の活性化に向けた、検 討会議を設置します。					
	区において、区民との協働による個性を生かした まちづくりを進めます。 また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易 な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持しま す。				1,379,004			
合計				3,425,472	3,130,649	3,026,086 3,026,086	-	

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
32	スポーツ文学賞事業		文化振興課	10,704	3,500	0	事務事業総点検<改革のカルテ> において廃止・再構築の方向性が 示されている事業ですが、再構築 について引き続き検討が必要と判 断し、予算化を見送りました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		○					
	全国からスポーツを題材にした未発表の文学作品 を公募します。 1年目に募集、2年目には審査・表彰・作品集の刊 行を行います。							
33	ボランティア活動の推進		コミュニティ 課市民活動支 援室	0	897	45	ボランティア活動の普及推進にか かる市民活動推進委員会の開催は 既存の会議回数(6回)のなかで対 応すべきものと判断し査定し、調 査研究費用のみ予算化しました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	20	ボランティア活動の推進					
	本市における市民活動をさらに活発化し、協働に よるまちづくりを進めるため、市民活動推進委員会 で市民活動の推進に向けたボランティア活動の支援 に関するあり方の検討を行うとともに、ボランティ ア支援の仕組みの整備に取り組みます。				45	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要	所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
					市長査定		
34	区役所窓口の休日開設 / 通年試行	区政推進室	0	17,258	13,936	13,936	休日開設の試行期間として必要な対応がとれるよう、ほぼ要求のとおりとしました。なお光熱水費、通信運搬費や広報にかかる経費については、コスト縮減を図るよう査定しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業 行財政改革推進プラン 66 区役所窓口サービスの充実	-					
	平成23年5月から、月1回(日曜日)、9:00~17:00に全区役所を開設し、各種証明書発行業務と転入・転出の受付及びそれに付随する各種届出を受付けます。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
35	福祉の総合窓口化に向けた業務プロセス分析事業	区政推進室	0	10,000	0	0	職員相互による課題検証などを踏まえた計画作りが大切であり、今回は予算化を見送りました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業 行財政改革推進プラン 66 区役所窓口サービスの充実	-					
	福祉の総合窓口化に向けた検討材料とするため、現行の福祉業務・組織・システムなどの調査・分析を行います。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
36	戸籍住民基本台帳事業 (コンビニ交付)	区政推進室	0	61,324	12,381	12,381	市民の利便性向上のために導入するコンビニ交付に必要な経費と認め、システム設計費用について予算化しました。なお、改修費用については債務負担行為を設定しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業 行財政改革推進プラン 90 コンビニエンスストアでの各種証明書の発行	-					
	住民基本台帳カードの多目的利用により、コンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末での証明書交付を行います。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計			10,704	92,979	26,362	26,362	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	市民総務課

市ス-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/15市民保養施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03324001 (名称) 保養施設管理運営事業								
3 事業名	照明LED化推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1102 (事業名) LED化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 42 (事業名) 市内照明のLED化率全国1位を目指します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>本市は地球温暖化対策として、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めるため、市民利用施設である見沼ヘルシーランドにおいて照明のLED化を実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>37,195千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	本市は地球温暖化対策として、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めるため、市民利用施設である見沼ヘルシーランドにおいて照明のLED化を実施します。	平成23～27年度事業費	37,195千円	(根拠法令等)			
(概要)	本市は地球温暖化対策として、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めるため、市民利用施設である見沼ヘルシーランドにおいて照明のLED化を実施します。	平成23～27年度事業費	37,195千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地球温暖化対策のため、あらゆる日常活動において使用する電気ガス等のエネルギーを生成・使用する際に排出されるCO2を削減する必要がある。このため、省エネを進めるべく先進技術であるLED照明の市域全体への普及促進を目指す。LED照明は、市民の7割が導入希望はあるものの2の足を踏んでいる現状もあり、明かりと有効性の実地体験の場を増やす必要がある。
問題解決の方針	市が市民に身近な市有施設にLED照明を率先して導入することにより、実地体験の場を増やし、市域全体への普及促進を図る。照明に用いられるエネルギーは、民生業務部門のCO2排出内訳の第2位を占めており、照明LED化することにより、明るさの必要機能を維持しつつ、改正省エネ法で義務付けられた市自らが運営する際の省エネルギー化も図れる。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市としては、市民や事業者への率先行動のPRと自らのCO2削減として、市有財産の屋内外照明のLED化を推進する。屋内照明については、平成24年度までに、延床面積2,000㎡以上の建物約80施設のうち8施設の照明LED化を目標とする。
求める効果、目標指標	当課において管理している、見沼ヘルシーランドの照明のLED化を実施する。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地球温暖化対策事業/地球温暖化対策課/H21～(公共施設LED導入調査実施)(さいたま新都心駅LED化)</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 札幌市本庁舎LED化、京都府庁舎LED化、仙台市博物館LED化他

平成22年度以前	平成21年度 さいたま新都心駅LED化実施(地球温暖化対策課) 平成22年度 公共施設LED照明導入可能性調査実施(地球温暖化対策課)
平成23年度	見沼ヘルシーランドLED化詳細設計 岩槻本丸公民館LED化詳細設計・工事(生涯学習総合センター) 桜木駐輪場LED化詳細設計・工事(都市交通課) うらわ美術館LED化詳細設計(うらわ美術館) 東大宮コミュニティセンターLED化詳細設計(コミュニティ課)
平成24年度以降(目標年次も記入)	見沼ヘルシーランドLED化工事 うらわ美術館LED化工事(うらわ美術館) 東大宮コミュニティセンターLED化工事(コミュニティ課)

予算の事務事業名	保養施設管理運営事業
事業名	照明LED化推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		見沼ヘルシーランドLED化詳細設計	見沼ヘルシーランドLED化工事					
事業費(当初予算)		1,243	35,952					37,195
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源※	0	1,243	35,952	0	0	0	37,195

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
照明LED化詳細設計業務「建設設計等委託料」	見沼ヘルシーランドの照明のLED化を実施するための詳細の設計業務。	0	1,243	0	0
計 A		0	1,243	0	0

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

A-B	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	0	1,243	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	民間譲渡も含めた検討の方向性が示されているため、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	交通防犯課

市ス-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/12交通安全費			
2 予算の事務事業名	(コード) 03261001	(名称)	交通安全施設設置及び維持管理事業	
3 事業名	交通安全施設設置事業			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド			
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード)	①1102 ②6201 (事業名)	①LED化推進事業 ②交通安全施設設置事業	
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号)	42 (事業名)	市内照明のLED化率全国1位を目指します。	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	・修繕の対応を急いで欲しい。(私の提案) ・円滑な事業の運営を図るため、建設局への事業移管がより効率的と考える。(現場の声) ・予算不足により設置の要望対応が遅れる場合がある。(現場の声)			
9 事業概要	(概要)	交通事故防止のため、危険箇所道路照明灯や道路反射鏡などを設置します。また、道路照明灯についてはLED化を図り、維持管理費及びCO2排出の削減を推進します。	平成23～27年度事業費	1,540,000千円
	(根拠法令等)			

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 設計などの業務を行う技術者の確保。 製品性能の特徴把握技術の向上。 円滑な事業運営の推進。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 技術者の確保依頼を実施 担当職員への研修の実施 担当職員調整会議の実施 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H22～ <ul style="list-style-type: none"> 技術者の確保依頼を実施 担当職員への研修の実施 担当職員調整会議の実施 	
求める効果、目標指標	道路照明灯を年間1,400灯(うちLED道路照明灯1,000灯)、道路反射鏡を年間400基などを、適かつ効果的に設置し、さいたま市交通安全計画の目標(平成22年においては、交通事故死亡者数28人以下)を達成する。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	各区100灯を目途に、年間市内1,000灯のLED道路照明灯を設置する。 各区40基を目途に、年間市内400基の道路反射鏡を設置する。
平成23年度	各区100灯を目途に、年間市内1,000灯のLED道路照明灯を設置する。 各区40基を目途に、年間市内400基の道路反射鏡を設置する。
平成24年度以降(目標年次も記入)	道路照明灯を年間1,400灯(うちLED道路照明灯1,000灯)設置し、平成25年度末に道路照明灯を88,200灯(うちLED道路照明灯5,160灯)設置する。また、道路反射鏡を年間400基設置し、平成25年度末に道路反射鏡設置数を16,900基とする。

予算の事務事業名	交通安全施設設置及び維持管理事業							
事業名	交通安全施設設置事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳							(単位：千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	道路照明灯1,400灯設置(うちLED1,000灯) 道路反射鏡400基設置	道路照明灯1,400灯設置(うちLED1,000灯) 道路反射鏡400基設置	道路照明灯1,400灯設置(うちLED1,000灯) 道路反射鏡400基設置	道路照明灯1,400灯設置(うちLED1,000灯) 道路反射鏡400基設置	道路照明灯1,400灯設置(うちLED1,000灯) 道路反射鏡400基設置	道路照明灯1,400灯設置(うちLED1,000灯) 道路反射鏡400基設置		
事業費(当初予算)	254,000	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000		1,540,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	254,000	308,000	308,000	308,000	308,000	0	1,540,000
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
道路安全施設設置工事	交通事故防止を図るための道路反射鏡及び夜間の交通事故防止のための道路照明灯の設置。危険箇所交差点及び通学路等の交通事故防止を図るための路面表示の施工。	254,000	254,000	249,500	249,500			
道路照明灯建替工事	老朽化した道路照明灯100灯の建替え工事	0	54,000	54,000	54,000			
計 A		254,000	308,000	303,500	303,500			
＜特定財源＞								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
計 B		0	0	0	0			
＜一般財源＞								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A-B		254,000	308,000	303,500	303,500			
局長査定理由	③積算内訳の精査	LEDによる道路照明灯等の整備の普及促進のために必要な経費と認められるため、ほぼ要求のとおりとしました。						
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/11自治振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) .03245301 (名称) 南浦和コミュニティセンター外17施設管理運営事業								
3 事業名	照明LED化推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1102 (事業名) LED化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 42 (事業名) 市内照明のLED化率全国1位を目指します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>本市は地球温暖化対策として、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めるため、市民利用施設である東大宮コミュニティセンターにおいて照明のLED化を実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>19,704千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	本市は地球温暖化対策として、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めるため、市民利用施設である東大宮コミュニティセンターにおいて照明のLED化を実施します。	平成23～27年度事業費	19,704千円	(根拠法令等)			
(概要)	本市は地球温暖化対策として、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めるため、市民利用施設である東大宮コミュニティセンターにおいて照明のLED化を実施します。	平成23～27年度事業費	19,704千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地球温暖化対策のため、あらゆる日常活動において使用する電気ガス等のエネルギーを生成・使用する際に排出されるCO2を削減する必要がある。このため、省エネを進めるべく先進技術であるLED照明の市域全体への普及促進を目指す。LED照明は、市民の7割が導入希望はあるものの二足を踏んでいる現状もあり、明かりと有効性の実地体験の場を増やす必要がある。
問題解決の方針	市が市民に身近な市有施設にLED照明を率先して導入することにより、実地体験の場を増やし、市域全体への普及促進を図る。照明に用いられるエネルギーは、民生業務部門のCO2排出内訳の第2位を占めており、照明LED化することにより、明るさの必要機能を維持しつつ、改正省エネ法で義務付けられた市自らが運営する際の省エネルギー化も図れる。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市としては、市民や事業者への率先行動のPRと自らのCO2削減として、市有財産の屋内外照明のLED化を推進する。屋内照明については、平成24年度までに、延床面積2,000㎡以上の建物約80施設のうち8施設の照明LED化を目標とする。
求める効果、目標指標	当課において管理している、東大宮コミュニティセンターの照明のLED化を実施する。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地球温暖化対策事業 / 地球温暖化対策課 / H21～(公共施設LED導入調査実施)(さいたま新都心駅LED化)</p> <p>東大宮コミュニティセンター照明LED化 / コミュニティ課 / H23～H24</p> <p>岩槻本丸公民館照明LED化 / 生涯学習総合センター / H23</p> <p>桜木駐輪場照明LED化 / 都市交通課 / H23</p> <p>うらわ美術館照明LED化 / うらわ美術館 / H23～H24</p> <p>見沼ヘルシーランド照明LED化 / 市民総務課 / H23～H24</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 札幌市本庁舎LED化、京都府庁舎LED化、仙台市博物館LED化他

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度 さいたま新都心駅LED化実施(地球温暖化対策課) 平成22年度 公共施設LED照明導入可能性調査実施(地球温暖化対策課)
平成23年度	東大宮コミュニティセンターLED化詳細設計(コミュニティ課) 岩槻本丸公民館LED化詳細設計・工事(生涯学習総合センター) 桜木駐輪場LED化詳細設計・工事(都市交通課) うらわ美術館LED化詳細設計(うらわ美術館) 見沼ヘルシーランドLED化詳細設計(市民総務課)
平成24年度以降(目標年次も記入)	東大宮コミュニティセンターLED化工事(コミュニティ課) うらわ美術館LED化工事(うらわ美術館) 見沼ヘルシーランドLED化工事(市民総務課)

予算の事務事業名	南浦和コミュニティセンター外17施設管理運営事業
事業名	照明LED化推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画			東大宮コミュニティセンターLED化詳細設計	東大宮コミュニティセンターLED化工事					
事業費(当初予算)			1,056	18,648					19,704
財源内訳	国庫支出金		0	0					0
	市債		0	0					0
	その他		0	0					0
	一般財源※	0	1,056	18,648	0	0	0	0	19,704

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
照明LED化詳細設計業務「建設設計等委託料」	東大宮コミュニティセンターの照明のLED化を実施するための詳細の設計業務。要求額については、地球温暖化対策課の実施した調査業務における概算額を基に建設局設備課にて	0	1,056	1,000	1,000
計 A		0	1,056	1,000	1,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	0	1,056	1,000	1,000

局長査定理由	③積算内訳の精査	市有財産の屋内外照明のLED化を推進する必要経費として、概ね要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 区政推進室
[課/所/室]	

市ス-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/01区政総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03800801 (名称) 区役所管理事業								
3 事業名	太陽光発電設備設置事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1103 (事業名) 太陽光発電設備設置事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 43 (事業名) 太陽光発電設備の設置を推進します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>本市は地球温暖化対策として、市民に最も身近な区役所のうち西区・見沼区・緑区に、CO2の発生しないクリーンなエネルギーを創る太陽光発電設備の設置を推進します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>155,665千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	本市は地球温暖化対策として、市民に最も身近な区役所のうち西区・見沼区・緑区に、CO2の発生しないクリーンなエネルギーを創る太陽光発電設備の設置を推進します。	平成23~27年度事業費	155,665千円	(根拠法令等)			
(概要)	本市は地球温暖化対策として、市民に最も身近な区役所のうち西区・見沼区・緑区に、CO2の発生しないクリーンなエネルギーを創る太陽光発電設備の設置を推進します。	平成23~27年度事業費	155,665千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地球温暖化対策のため、あらゆる日常活動において使用する電気ガス等のエネルギーを生成・使用する際に排出されるCO2を削減する必要があります。このため、エネルギー生成時にCO2を排出しない太陽光発電のより一層の導入拡大を目指すため、太陽光発電が一般的な設備であることをPRする必要があります。		
問題解決の方針	市が市民に身近な区役所に太陽光発電を率先して導入することにより、より多くの市民の目に入る機会を増やして設備の一般化の意識を高め、市域全体への普及促進を図ります。また太陽光発電を導入することにより、市自らの運営に起因するCO2排出削減を図ります。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	市民や事業者への率先行動のPRと自らのCO2削減として、区役所への太陽光発電設置を推進します。		
求める効果、目標指標	<table border="1"> <tr> <td>西・見沼・緑の3区役所に太陽光発電を設置します。</td> <td><目標指標>(別添可・様式任意) 太陽光発電設置施設数 ・1施設(平成23年度) ・2施設(平成24年度)</td> </tr> </table>	西・見沼・緑の3区役所に太陽光発電を設置します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 太陽光発電設置施設数 ・1施設(平成23年度) ・2施設(平成24年度)
西・見沼・緑の3区役所に太陽光発電を設置します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 太陽光発電設置施設数 ・1施設(平成23年度) ・2施設(平成24年度)		

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地球温暖化対策事業/地球温暖化対策課/H21~(公共施設太陽光発電導入調査実施)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">3区役所太陽光発電設置/区政推進室/H23~H24</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">西区役所太陽光発電設置/西区役所総務課/H23</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">見沼区役所太陽光発電設置/見沼区役所総務課/H23~H24</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">緑区役所太陽光発電設置/緑区役所総務課/H23~H24</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">南部浄化センター太陽光発電設置/南部浄化センター/H23</div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 平成19年度末現在 千葉市24施設360kw、横浜市138施設1,104kw、川崎市42施設142kw、埼玉県65施設1,792kw他

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成20年度末 25施設170kw設置済(小規模発電設備含) 平成21年度 公共施設LED照明導入可能性調査実施(地球温暖化対策課) 平成22年度 大宮武道館太陽光発電設備設置(スポーツ企画課) 西部文化センター太陽光発電設備設置(コミュニティ課)
平成23年度	西区役所太陽光発電設備設置詳細設計・工事 見沼区役所太陽光発電設備設置詳細設計 緑区役所太陽光発電設備設置詳細設計 南部浄化センター太陽光発電設備設置詳細設計・工事(南部浄化センター)
平成24年度以降(目標年次も記入)	見沼区役所太陽光発電設備設置工事 緑区役所太陽光発電設備設置工事

予算の事務事業名	区役所管理事業
事業名	太陽光発電設備設置事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		区役所太陽光発電設備 詳細設計(3区) 工事(西区)	区役所太陽光発電設備 工事(2区)					
事業費(当初予算)		58,960	96,705					155,665
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0					0
	市債		49,100	0				49,100
	その他		0	0				0
	一般財源※	0	9,860	96,705	0	0	0	106,565

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
太陽光発電設備設置 詳細設計業務「建設 設計等委託料」、太陽 光発電設備設置工 事「工事請負費」	西・見沼・緑区役所に太陽光発電設備を設置するための 詳細設計業務及び西区役所に太陽光発電設備を設置する ための工事。要求額については、地球温暖化対策課の実 施した調査業務における概算額を基に建設局設備課にて 積算。	0	58,960	53,739	53,739
計 A		0	58,960	53,739	53,739

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	区政総務事業債 45,000千円	0	49,100	45,000	45,000
計 B		0	49,100	45,000	45,000

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	9,860	8,739	8,739

局長査定理由	③積算内訳の 精査	太陽光発電設備の設置を推進する必要経費として、概ね要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の 精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	西区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

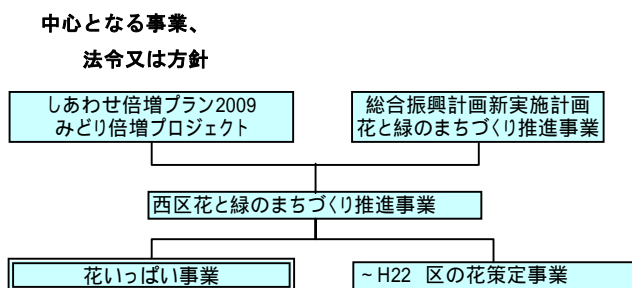
市ス - 05(01)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03802001 (名称) 西区まちづくり推進事業								
3 事業名	西区花と緑のまちづくり推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	区内の駅や駅周辺などを、区民と協働して、花や緑でいっぱいにしたいです。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するため、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民と協働して、「花や緑」でいっぱいにします。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するため、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民と協働して、「花や緑」でいっぱいにします。	平成23～27年度事業費	5,000千円	(根拠法令等)			
(概要)	市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するため、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民と協働して、「花や緑」でいっぱいにします。	平成23～27年度事業費	5,000千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「しあわせ倍増プラン2009」に掲げられた、「みどり倍増プロジェクト」の検討過程で、市民との協働事業として区内の駅や駅周辺などを、区民等と協働により花や緑でいっぱいにする取組を実施します。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 啓発品配布数 花の苗の配布数 写真展示期間
問題解決の方針	区内の花の名所や花壇を区民にPRします。区内を花や緑でいっぱいにする取組を行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	花いっぱい拠点事業の花壇に花の苗の配布を行います。啓発用花の種を配布し、「水と緑と花のまち」をPRします。区役所内に、花の名所や花壇の写真展示などを行います。	
求める効果、目標指標	区民の花や緑に関する取組みや、「水と緑と花のまち」をPRすることで、区民の活動を盛り上げ、区内を花や緑でいっぱいにします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 啓発品配布数 2,000個 花の苗の配布数 10,000苗 写真展示期間 4ヶ月

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・みどり倍増プロジェクト ・区の花啓発事業

(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

--

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	花いっぱい拠点事業の花壇に花の苗を配布。啓発品の配布。お気に入りの花壇コンクールを実施します。
平成23年度	花いっぱい拠点事業の花壇に花の苗を配布。啓発品の配布。区内の花の名所や花壇の写真展示します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	継続。

予算の事務事業名	西区まちづくり推進事業							
事業名	西区花と緑のまちづくり推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業		
事業費(当初予算)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		5,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	5,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
花卉等の管理	・拠点となる花壇に配布する花の苗。 ・周知PRする写真展示、配布啓発品。	1,000	1,000	1,000	1,000
計 A		1,000	1,000	1,000	1,000
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
A-B		1,000	1,000	1,000	1,000

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	北区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05 (02)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03802501 (名称) 北区まちづくり推進事業
3 事業名	北区花と緑のまちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 区内の駅・駅周辺を区民と協働して「花と緑」でいっぱいにします。平成23～27年度事業費 981千円 (根拠法令等)

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、北区内での駅では、土呂駅と宮原駅のみが駅前が花で飾られています。より多くの駅を花と緑でいっぱいにするための、花と緑のまちづくりの仕組みづくりが確立されていません。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	花を設置できる場所については、調査及び関係部署と協議をします。花の世話をしていただけるボランティア団体については、市報さいたま北区版で募集し、あわせて自治会に個別交渉をして開拓します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度に調査及び関係部署に協議をし、平成23年度には東宮原駅と加茂宮駅にプランターを設置する形式で事業が実行できる見込みです。また、プランター・土・花を区で購入し、花の植え込みや手入れ、水あげをしていただけるボランティア団体を募集・開拓していきます。手入れ等に必要の諸機材は区が購入し、団体に貸与する形で、区民と区の協働によって花と緑のまちづくりを推進します。
求める効果、目標指標	・駅前が花で飾られることにより、駅利用者や近隣住民にやすらぎを与えることができます。 ・区民と区が1つの事業を協働で実施することにより、まちづくりの活性化が図られます。 ・平成24年度以降、さらに調査・協議を進め、設置できる駅等を増やしていきます。 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・みどり倍増プロジェクト ・北区の花啓発事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	なし
平成23年度	東宮原駅前歩道、加茂宮駅前における花と緑のまちづくりの推進
平成24年度以降(目標年次も記入)	区内の駅、駅周辺における花と緑のまちづくりの推進

予算の事務事業名	北区まちづくり推進事業							
事業名	北区花と緑のまちづくり推進事業							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		花と緑のまちづくりの推進	花と緑のまちづくりの推進	花と緑のまちづくりの推進	花と緑のまちづくりの推進	花と緑のまちづくりの推進		
事業費(当初予算)		741	60	60	60	60		981
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	741	60	60	60	0	981

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
花卉等の管理	・植栽するための、プランター、土、苗、シャベル、軍手代、参加者保険料振込手数料等。 (東宮原駅前歩道・加茂宮駅前)	0	741	741	741
計 A		0	741	741	741
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	741	741	741

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	大宮区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05 (03)

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード)	03803001	(名称) 大宮区まちづくり推進事業
3 事業名	大宮区花と緑のまちづくり推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1214	(事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 48-8	(事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	大宮駅東口駅前広場が整備されたが、花や緑が少ないので増やしてほしいです。(地区懇談会)		
9 事業概要	(概要)	区民、地域の団体の協働により、駅周辺などの人が多く集まる場所にプランターなどを活用し草花を植え付け、区民に身近な緑に出会う機会を創出します。	平成23~27年度 事業費 4,146千円
	(根拠法令等)		

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	都市部では開発等により、年々緑地が減少しており、「花や緑の豊かなまち」の実現には、緑地の保全や再生が重要です。 駅前、駅周辺においても、花や緑が少ないです。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	区民、地域の団体との協働により、駅前にプランターを設置し、花や緑でいっぱいにします。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度 大宮駅東口事業で開始 ・23年度 大宮公園駅、北大宮駅、鉄道博物館駅で事業開始予定 ・24年度 大宮駅西口で事業開始予定 	
求める効果、目標指標	多くの区民が参加し、区民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 区内すべての駅前で実施します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、 法令又は方針</p> <pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --> C[大宮区花と緑のまちづくり推進事業] B[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --> C C --> D[花いっぱい事業] C --> E[~H22 区の花策定事業] </pre>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 協働で実施する団体の選定 ■ 関連事業 ・みどり倍増プロジェクト ・大宮区の花啓発事業 ・さいたま新都心花・緑プロジェクト 【計画管理課】
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	大宮駅東口駅前一般車輛ロータリー内で事業開始
平成23年度	大宮駅東口駅前の維持管理(継続) 大宮公園駅、北大宮駅、鉄道博物館駅で事業開始予定
平成24年度以降 (目標年次も記入)	事業開始している4駅の維持管理 大宮駅西口で事業開始予定

予算の事務事業名	大宮区まちづくり推進事業							
事業名	大宮区花と緑のまちづくり推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	プランター・花苗・肥料等の提供	プランター・花苗・肥料等の提供	プランター・花苗・肥料等の提供	花苗・肥料等の提供	花苗・肥料等の提供	花苗・肥料等の提供		
事業費(当初予算)	200	1,071	909	722	722	722		4,146
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	200	1,071	909	722	722	0	4,146

一般財源の欄は、特別会計によっては繰入金、企業会計によっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
花卉等の管理	・各駅前にプランターを設置し、花苗の年3回植え付けを行うための、プランター、花苗、肥料、参加者保険料、振込み手数料等。【大宮駅（継続）、大宮公園駅（新規）、北大宮駅（新規）、鉄道博物館駅（新規）】	200	1,071	1,071	1,071
計 A		200	1,071	1,071	1,071
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	A-B	200	1,071	1,071	1,071

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	見沼区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05 (04)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政推進費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03803501 (名称) 見沼区まちづくり推進事業								
3 事業名	見沼区花と緑のまちづくり推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>区内の駅や駅周辺を花でいっぱいにするため、水やり等の管理をするボランティア団体に花苗などの資材を提供し、区民との協働による花と緑のまちづくりを推進します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>1,269千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">見沼区花と緑のまちづくり推進事業実施要綱</td> </tr> </table>	(概要)	区内の駅や駅周辺を花でいっぱいにするため、水やり等の管理をするボランティア団体に花苗などの資材を提供し、区民との協働による花と緑のまちづくりを推進します。	平成23~27年度事業費	1,269千円	(根拠法令等)	見沼区花と緑のまちづくり推進事業実施要綱		
(概要)	区内の駅や駅周辺を花でいっぱいにするため、水やり等の管理をするボランティア団体に花苗などの資材を提供し、区民との協働による花と緑のまちづくりを推進します。	平成23~27年度事業費	1,269千円						
(根拠法令等)	見沼区花と緑のまちづくり推進事業実施要綱								

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・区内の3駅は植栽が行われていますが、駅周辺等にも事業実施場所を拡大させる等、事業を充実する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 植栽場所 ・大和田駅 ・七里駅 ・東大宮駅(市花いっぱい運動)
問題解決の方針	・参加団体を増やします。 ・1年を通して花を絶やさないようにします。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	23年度は早期に区報及びHP等の広報により事業内容の周知を十分に行い団体の参加を促します。	
求める効果、目標指標	区内の駅や駅周辺を花でいっぱいにする事で、区民との協働による親しみのあるまちづくりを推進します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 大和田駅、七里駅の他に区内(駅周辺、観光スポット等公共施設を含む)2箇所以上で新規展開。プランター16基、花苗480株、肥料8袋他用土等(新規団体用)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[見沼区花と緑のまちづくり推進事業] C[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --- B B --- D[花いっぱい事業] B --- E[~H22 区の花策定事業] </pre>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・見沼区区の花啓発事業 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>
--	--

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	平成22年度新規事業として開始。公募によりボランティア団体を募り、花苗やその他資材を提供し、区内2カ所の駅で植栽を実施。
平成23年度	年度早期に参加募集をかけ、事業を広くPRし団体の参加呼びかけを行い事業を継続。内容は前年どおり。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度の事業状況により、要綱の見直しを含めた事業の見直しを行い事業の充実を図る。

予算の事務事業名	見沼区まちづくり推進事業
事業名	見沼区花と緑のまちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位: 千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	参加団体募集 資材提供	参加団体募集 資材提供	資材提供	資材提供	資材提供	資材提供		
事業費(当初予算)	250	269	250	250	250	250		1,269
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	250	269	250	250	250	0	1,269

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
花卉等の管理	・ボランティア団体に植栽のために提供する、花苗、プランター、肥料、用土、参加者保険料、振込み手数料等。	250	269	269	269
計 A		250	269	269	269
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		250	269	269	269

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	中央区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05 (05)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03804001 (名称) 中央区まちづくり推進事業
3 事業名	中央区花と緑のまちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	(既に事業実施している箇所から) 植花回数を増やしたい、との要望があります。
9 事業概要	(概要) 区民・団体等との協働により、区内各所の道路(プランター)等に花苗を植え、また花苗・種を配布します。 平成23~27年度 事業費 10,000千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	都市部では開発等により、年々緑地が減少しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 中央区の緑被率は10区中最低となっています。
問題解決の方針	・協働により区内各所に花と緑を増やし、維持します。 ・花苗・種の配布により、日々の生活の場所などに花と緑を増やします。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	23年度に、22年度までに植栽した箇所の維持および見直し、手法や協働のパートナー・植栽箇所増等を検討します。(以降随時)	
求める効果、目標指標	・区民に身近な場所での花と緑の増加 ・見直しによる、より効率的な事業実施 ・「区の花」の活用・アピールによるイメージ浸透(相乗効果)	<目標指標>(別添可・様式任意) 植栽箇所増・参加区民増

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、 法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・みどり倍増プロジェクト
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	(中央区花づくり事業) ・区民・団体等との協働により道路(プランター)等に花苗を植栽 ・区内児童センター(3ヶ所)で来所者が花苗を植栽 ・区内各種イベント時の花苗・花のタネの配布による啓発
平成23年度	上記に加え、当該年度に制定される区の花を活用し、区内各種イベント等に際し花苗や花のタネ等の配布を行い、区民の協力により身近な場所での花と緑を増やし、また区の花のアピール・イメージ浸透を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	24年度が「みどり倍増プロジェクト」の最終年度となるため、同プロジェクトの方向による部分もありますが、実際に植栽をした箇所については継続していくこととなります。

予算の事務事業名	中央区まちづくり推進事業
事業名	中央区花と緑のまちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	花づくり事業	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のまちづくり推進事業		
事業費(当初予算)	1,800	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		10,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,800	2,000	2,000	2,000	2,000	0	10,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
協働による道路等への花植栽	区民・団体等との協働により、区内各所の道路(プランター)等に花苗を植え、育てます。	220	309	309	309
区内児童センターを活用した花植栽	区内3児童センターの来所者が、各児童センター(プランター等)に花苗を植え、育てます。 (「児童センター de 花づくり」)	434	530	530	530
まつり時の花苗配布(チャリティー)	区民まつり/ばらまつりの際、「花いっぱい運動推進会」の協力を得てチャリティー(くじ引き)で花苗を配布、「区の花」アピール・緑化啓発	420	390	390	390
区内イベント時に花苗・タネ等配布	区内の各種イベントに際し、花苗および花のタネ等を配布、「区の花」アピール・緑化啓発	726	771	771	771
計 A		1,800	2,000	2,000	2,000

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		1,800	2,000	2,000	2,000

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	桜区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05(06)

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード)	03804501	(名称) 桜区まちづくり推進事業
3 事業名	花と緑いっぱい事業		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年	<input checked="" type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1214	(事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 48-8	(事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	区民と協働して駅等を「花や緑」でいっぱいにします。	平成23~27年度事業費 10,216千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	桜区内では、西浦和駅周辺や大宮バイパス沿いまた五関地区の住民により、地域に花の植栽作業等を行っています。今後さらに、このような組織を新たに立ち上げ、地域住民と区役所が一体になって、駅や区役所周辺を花や緑でいっぱいにしていくことで、区全体が緑で潤って行くようにしたいです。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	花の植栽や維持管理の作業を地域住民とともに行うにあたり、参加者の参加意義や喜びを見出して行きます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)		
求める効果、目標指標	多くの区民の参加及び参加団体を募ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 参加団体 4団体

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[桜区花と緑のまちづくり推進事業] C[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --- B B --- D[花いっぱい事業] B --- E[~H22 区の花策定事業] </pre>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・区の花等活用事業 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>
---	---

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	
平成23年度	<p>1 西浦和駅の構内にプランターを設置し、地域住民また駅とも協働して季節の花を育てます。</p> <p>2 桜区役所(プラザウエスト)の近隣にある土地を利用し、地域住民と協働して季節の花を育てて行きます。</p>
平成24年度以降(目標年次も記入)	区民や事業者等との協働により、花と緑が桜区にさらに増えるよう、平成27年度まで実施します。

予算の事務事業名	桜区まちづくり推進事業
事業名	花と緑いっぱい事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		花の植栽を実施	花の植栽を実施	花の植栽を実施	花の植栽を実施	花の植栽を実施		
事業費(当初予算)		2,044	2,043	2,043	2,043	2,043		10,216
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	2,044	2,043	2,043	2,043	0	10,216

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
植栽指導	・植栽にあたっての参加者への指導をしてもらう講師への謝金。	0	45	45	45	
花卉等の管理	・植栽するための、プランター、腐葉土、シャベル、鎌、季節の花の苗、保険料等 ・事業地の看板設置、除草・整地、刈った草等の廃棄処分手数料。	0	1,999	1,999	1,999	
計 A		0	2,044	2,044	2,044	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	2,044	2,044	2,044	

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05(07)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03805001 (名称) 浦和区まちづくり推進事業								
3 事業名	花とみどりの豊かなまちづくり推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・駅前には花がきれいに咲いていて心が和む。続いてほしいです。(市民の声) ・みずやり等、花の維持管理を共に活動してくれる人を増やしてほしいです。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>区内3駅周辺の環境美化や放置自転車等の排除による歩行者の安全を確保するとともに、地元自治会、商店会及び障害者団体等との協働でまちづくりを推進するため、駅周辺のプランター等に季節の花を植え、水やり等の活動を行っています。また、財源確保として花の里親制度を導入しています。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>7,500千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	区内3駅周辺の環境美化や放置自転車等の排除による歩行者の安全を確保するとともに、地元自治会、商店会及び障害者団体等との協働でまちづくりを推進するため、駅周辺のプランター等に季節の花を植え、水やり等の活動を行っています。また、財源確保として花の里親制度を導入しています。	平成23～27年度事業費	7,500千円	(根拠法令等)			
(概要)	区内3駅周辺の環境美化や放置自転車等の排除による歩行者の安全を確保するとともに、地元自治会、商店会及び障害者団体等との協働でまちづくりを推進するため、駅周辺のプランター等に季節の花を植え、水やり等の活動を行っています。また、財源確保として花の里親制度を導入しています。	平成23～27年度事業費	7,500千円						
(根拠法令等)									
(1) 現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>○植花以降、水やり等の維持管理に課題があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みずやり等の協力者の確保。 ・水道栓の確保。 ・維持管理のために必要な道具を収納する場所の確保。 ・活動後、協力者に飲料が配布できないこと。 								
問題解決の方針	<p>市のプロジェクトとして継続していく事業であるならば全庁的な連携が不可欠です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路建設や駅前広場等の整備に伴い花壇を整備する際は水道栓や道具入れの場所を確保します。 ・市でボランティアバンク等の登録制度を導入し、事業の用途に応じたボランティアが確保できる体制を作ります。 								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>市のプロジェクトとして継続していく事業であるならば全庁的な連携が不可欠です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路建設や駅前広場等の整備に伴い花壇を整備する際は水道栓や道具入れの場所を確保します。 ・市でボランティアバンク等の登録制度を導入し、事業の用途に応じたボランティアが確保できる体制を作ります。 								
求める効果、目標指標	<p>課題を解決しながら活動エリアを区内全域に広げ、協働理念に基づいたまちづくりを推進していきます。</p>								
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[浦和区花と緑のまちづくり推進事業] C[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --- B B --- D[花いっぱい事業] B --- E[~H22 区の花策定事業] </pre>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト 								
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)									
(5) 本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成21年度から、区内3駅周辺のプランター等に、地元自治会、商店会及び障害者団体等との協働で植花及び維持管理活動を行っています。								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・活動エリアは拡大せず、これまでの活動を更に充実させます。 ・ボランティアの確保。 ・区の花のPR。 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	<p>継続します。</p> <p>市民との協働による継続事業であり目標達成に期限は定めません。事業の内容を改善しながら継続することが目標です。</p>								

予算の事務事業名	浦和区まちづくり推進事業
事業名	花とみどりの豊かなまちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	区内3駅周辺の植花活動	区内3駅周辺の植花活動	実行委員会で決定	実行委員会で決定	実行委員会で決定	実行委員会で決定		
事業費(当初予算)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		7,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0	7,500

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
花卉等の管理	花の苗及び、肥料、プランター、ホース、スコップ等、維持管理に必要な道具類。	1,200	1,200	1,200	1,200
委員等協力者	報償費、費用弁償、保険料。	100	100	100	100
事業啓発	お花の里親及びボランティア募集、活動PR等のポスター、チラシ作成に伴う、広報・啓発費。	200	200	200	200
計 A		1,500	1,500	1,500	1,500
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		1,500	1,500	1,500	1,500

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	南区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05 (08)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03805501 (名称) 南区まちづくり推進事業
3 事業名	南区花と緑のまちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	もっと花を増やしていきたい。(コミュニティ会議認定団体) 花や緑を増やしてほしい。(区民の声)
9 事業概要	(概要) 花や緑を増やす活動を支援します。 平成23~27年度事業費
	(根拠法令等) 5,781千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	南区内の駅前(南浦和駅、武蔵浦和駅、中浦和駅)等を、区民等との協働により花と緑でいっぱいにする取り組みが必要となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	既存の花と緑をいっぱいにする活動団体を支援するとともに、新たに区民等との協働により駅前や駅周辺、観光スポット等を花や緑でいっぱいにします。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	南浦和駅、武蔵浦和駅、中浦和駅周辺の自治会や商店会等に働きかけていきます。	
求める効果、目標指標	区民が身近に緑に出会う機会を創出し、区民同士のふれあいや絆を深めることができます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 区内の駅を、区民等との協働により「花と緑」でいっぱいにします。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針	<pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[南区花と緑のまちづくり推進事業] C[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --- B B --- D[花いっぱい事業] B --- E[~H22 区の花策定事業] </pre>	(3) 事業を展開していく上での課題
		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・みどり倍増プロジェクト
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	花いっぱい運動を行っている団体へ支援しました。
平成23年度	花いっぱい運動を行っている団体への支援を行います。 区民(自治会、商店会等)との協働による植栽等を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	花いっぱい運動を行っている団体への支援を行います。 区民(自治会、商店会等)との協働による植栽等を行います。

予算の事務事業名	南区まちづくり推進事業							
事業名	南区花と緑のまちづくり推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	花いっぱい事業(1団体)区の花制定	花いっぱい事業(10団体)	花いっぱい事業(10団体)	花いっぱい事業(10団体)	花いっぱい事業(10団体)	花いっぱい事業(10団体)		
事業費(当初予算)	300	1,181	1,150	1,150	1,150	1,150		5,781
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	300	1,181	1,150	1,150	1,150	0	5,781

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
花卉等の管理	・植栽するための、プランター、苗、参加者保険料、振込み手数料等。	0	1,181	1,181	1,181
事業補助金	・花いっぱい事業支援補助金(1団体) 300千円	300	0	0	0
計 A		300	1,181	1,181	1,181
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		300	1,181	1,181	1,181

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求どおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	緑区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05 (09)

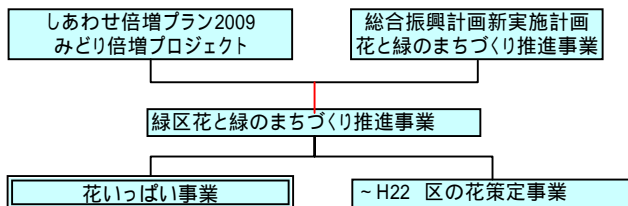
1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード)	03806001	(名称) 緑区まちづくり推進事業
3 事業名	緑区花と緑のまちづくり推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1214	(事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 48-8	(事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	区民との協働により、緑区内の駅や駅周辺に草花を植え付け、区民の皆様が花と緑に出会うまちづくりを進めます。(浦和美園駅前において、花壇を設置します。)	平成23~27年度 事業費 1,013千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・浦和美園駅の苗の植え付けや管理を「緑区花仲間の会」会員が行う予定で準備を進めています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	・特に浦和美園駅周辺の会員募集を重点的に行っていきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・会員募集を行うために、市報さいたま緑区版・公民官報等に掲載をします。(目標：平成22年度)	
求める効果、目標指標	・区民との協働により草花を植え付け、区民一人ひとりが心豊かに暮らし、花と緑に出会うまちづくりを進めます。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、
法令又は方針



(3)事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・みどり倍増プロジェクト ・緑区の花(・木・鳥)広報事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	・緑区内主要スポットへ、苗の植え付けを行います。
平成23年度	・緑区内主要スポットへ、植え替えを行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・緑区内主要スポットへ、苗の植え付けを継続します。

予算の事務事業名	緑区まちづくり推進事業
事業名	緑区花と緑のまちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計	
事業計画	苗の植え付け	苗の植え付け	苗の植え付け	苗の植え付け	苗の植え付け	苗の植え付け			
事業費(当初予算)	300	213	200	200	200	200	200		1,213
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	300	213	200	200	200	200	200	1,213

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
花卉等の管理	緑区内の駅や駅周辺に、草花の植え付けを行うための、花の苗等。	300	213	213	213
計 A		300	213	213	213

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	300	213	213	213

局長査定理由	①要求どおり	市民との協働で街を花と緑でいっぱいにするために必要な経費と認め、要求どおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	岩槻区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05(10)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03807001 (名称) 岩槻区まちづくり推進事業
3 事業名	岩槻区花と緑のまちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	生き生きと暮らせる花や緑の豊かなまちづくり。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 駅や観光スポット等を区民と協働により花や緑でいっぱいにします。 平成23~27年度事業費 1,468千円
	(根拠法令等) さいたま市岩槻区花と緑のまちづくり推進事業要領

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	都市部では年々緑地が減少しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 駅前の花や緑の面積
問題解決の方針	区民との協働により、駅前にプランターを設置し花いっぱいにします。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 花の維持管理 (H23~H25) 2. 管理団体への支援 (H23~H25) 3. 管理団体の自立化 (H26~)	
求める効果、目標指標	多くの区民が参加し、生命感や躍動感にあふれ、区民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現します。	<目標指標>(別添可・様式任意) プランターの設置数

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3) 事業を展開していく上での課題

<pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] B --- C[岩槻区花と緑のまちづくり推進事業] C --- D[花いっぱい事業] C --- E[~H22 区の花策定事業] </pre>	<p>■ 市民生活 協働団体に自立までの支援</p> <p>■ 関連事業 ・みどり倍増プロジェクト ・岩槻区区の花啓発事業</p>
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 坂戸市、川崎市

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	・ 駅前に花をボランティアが管理するも、資金不足により撤退を予定していました。 ・ 駅改修により新駅前広場には全く花はない状態であり、地域住民から要望が出ていました。
平成23年度	平成22年度事業開始に伴い、プランターは岩槻駅前及び東岩槻駅前(北口・南口)に55基設置を行ったのち、平成23年度は花苗の入れ替えのため、花、肥料、培養土等を随時支給していきます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成27年までに、各ボランティア団体や自治会が中心となり、多くの区民が花と緑に出会う機会を倍増させていきます。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	西区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05(11)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03802001 (名称) 西区まちづくり推進事業								
3 事業名	西区「区の花」啓発事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	「花や緑の豊かなまち」を実現するために、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を制定し、区民にPRしたいです。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するため、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を制定し、区民にPRします。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>95千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するため、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を制定し、区民にPRします。	平成23～27年度事業費	95千円	(根拠法令等)			
(概要)	市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するため、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を制定し、区民にPRします。	平成23～27年度事業費	95千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「しあわせ倍増プラン2009」に掲げられた、「みどり倍増プロジェクト」の検討過程で、市民との協働事業として、各区が区民投票などを行い、「区の花」を制定し、区内の駅や駅周辺などを、区民等との協働により花や緑でいっぱいにする取組みを実施します。
問題解決の方針	「区の花」の啓発を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	区内公共施設に「区の花」のパネル展示を行います。
求める効果、目標指標	公共施設に「区の花」のパネル展示を行うことで、多くの区民にPRします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
パネル展示数

<目標指標>(別添可・様式任意)
パネル展示数 9枚

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[西区花と緑のまちづくり推進事業] C[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --- B B --- D[花いっぱい事業] B --- E[~H22 区の花策定事業] E -.- F[H23~「区の花」啓発事業] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・西区花と緑のまちづくり推進事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市、千葉市、大阪市、他

平成22年度以前	
平成23年度	「区の花」の啓発として、区内公共施設にパネル展示を行います。また、ガイドマップ等への掲載、花の啓発品への表示等は実施予定ですが、既存事業で対応します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	ガイドマップ等への掲載、花の啓発品への表示等を既存事業で対応します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	北区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05(12)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03802501 (名称) 北区まちづくり推進事業
3 事業名	北区の花啓発事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 区の花を広くお知らせするため、区の花決定セレモニーを開催します。 平成23~27年度事業費 891千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「区の花」については、平成22年度に選定、平成23年度に公表する予定になっていますが、まずは、「北区の花」を多くの区民の方々に広く周知しなければなりません。また、透明化を図るため、決定までのプロセスを直接報告する場を設定し、理解を得る必要があります。
問題解決の方針	「北区の花」の効果的な周知方法を考えます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「北区の花」の公表にあわせ、北区の貴重な地域資源(人材)を活用したミニコンサートやよさこい踊りのイベントをセレモニーと同時に開催することにより、セレモニーへの参加者も増え、多くの区民が関心を持ち、区の花に関心を持っていただけます。同時に、地域の方の活躍を多くの区民が目にする事により、意識の醸成や区の活性化が図られます。(平成23年度)
求める効果、目標指標	・「北区の花」の周知 ・北区の他の地域資源を活用したまちづくり

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・北区花と緑のまちづくり推進事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市、千葉市、大阪市、他

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	なし
平成23年度	・区の花決定セレモニーの開催(5月下旬~6月上旬) 内容: 区の花決定報告セレモニー、地元演奏家によるピアノコンサート、よさこいソーラン踊り、区の花の配布
平成24年度以降(目標年次も記入)	ガイドマップ等への掲載、花の啓発品への表示等を既存事業で対応します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	大宮区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05(13)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03803001 (名称) 大宮区まちづくり推進事業
3 事業名	大宮区区の花啓発事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・区の花の広報ツールとして活用することが可能となるよう、区の花デザインを作成してほしいです。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 誰もが自由に利用できる広報ツールとして区の花をデザイン化します。 平成23~27年度 事業費 777千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・区の花を広く内外に周知するため、制定後の普及啓発に向けたデザインの規格を作成し、区の広報ツールとして、区民及び職員が統一的・効果的に広報印刷物等に活用することが可能となるよう、データの作成及び使用マニュアルを整備する必要があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) ・デザインデータの有無 ・デザインマニュアルの有無 ・ホームページ等によるデザインデータ及びマニュアル提供の有無
問題解決の方針	・区の花の認知度向上に向け、区民と区の協働によりデザインを策定します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 区の花のデザイン化 (H23) 2. 区の花デザインを広報ツールとして印刷物等に活用(H23~)
求める効果、目標指標	・広報印刷物等にデザインが使用されることにより、区の花認知度の向上と併せ、区への愛着心の向上やふるさと意識の醸成を図ります。 <目標指標> (別添可・様式任意) ・区の花デザインを活用した事業数 ・区の花デザインを活用した広報印刷物等の数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[大宮区花と緑のまちづくり推進事業] C[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --- B B --- D[花いっぱい事業] B --- E[~ H22 区の花策定事業] E -.- F[H23~ 区の花啓発事業] </pre> <p>* ハコの中には、事業名/所管課/事業期間を記入。 * 共通の課題について市全体でどのように取り組んでいるのかを整理する。</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・大宮区花と緑のまちづくり推進事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市、千葉市、大阪市、他

平成22年度以前	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区の花デザイン策定委員会の設置 ・デザイン案公募 ・デザイン案アンケートの実施 ・デザインの決定、精緻化 ・デザインデータ及びデザインマニュアルの作成、公表
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・区の花デザインを全庁的に広報印刷物等に活用します。

予算の事務事業名	大宮区まちづくり推進事業
事業名	大宮区の花啓発事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		デザインデータ、デザインマニュアル作成	区の花普及啓発	区の花普及啓発	区の花普及啓発	区の花普及啓発		
事業費(当初予算)		377	100	100	100	100		777
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	377	100	100	100	100	0	777

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
デザイン策定委員会の設置	デザイン策定委員会を設置し、区の花デザインを検討します。 ・委員謝礼、保険料、保険加入手数料	0	57	0	0
デザイン案の公募	区内公共施設やホームページ等でデザイン案を公募します。 ・募集チラシや応募用紙等、広報印刷物等作成に要する事務用品代	0	10	0	0
デザイン案アンケートの実施	区内小中学生を対象としてデザイン選定のためのアンケートを実施します。 ・募集チラシや解答用紙等、広報印刷物等作成に要する事務用品代	0	10	0	0
デザインデータ及びデザインマニュアルの作成、公表	・デザインデータ、デザインマニュアル作成経費	0	300	0	0
計 A		0	377	0	0

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	0	377	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	市のキャラクターの活用等の方法も考えられることから、区としての独自デザインは現在のところ不要と判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	見沼区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05(14)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政推進費/区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03803501 (名称) 見沼区まちづくり推進事業								
3 事業名	見沼区の花啓発事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>見沼区の「区の花」であるクマガイソウ(H20年制定)を区民により広く知っていただき、愛着や環境保護に関心を持ってもらうために、区役所及び区内公共施設でティッシュペーパーなどを配布し広報します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>69千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">見沼区区民会議において区民アンケートにより、平成20年度に制定。</td> </tr> </table>	(概要)	見沼区の「区の花」であるクマガイソウ(H20年制定)を区民により広く知っていただき、愛着や環境保護に関心を持ってもらうために、区役所及び区内公共施設でティッシュペーパーなどを配布し広報します。	平成23~27年度事業費	69千円	(根拠法令等)	見沼区区民会議において区民アンケートにより、平成20年度に制定。		
(概要)	見沼区の「区の花」であるクマガイソウ(H20年制定)を区民により広く知っていただき、愛着や環境保護に関心を持ってもらうために、区役所及び区内公共施設でティッシュペーパーなどを配布し広報します。	平成23~27年度事業費	69千円						
(根拠法令等)	見沼区区民会議において区民アンケートにより、平成20年度に制定。								

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・クマガイソウが見沼区の花として制定されましたが、区民に浸透していません。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 御蔵尾島家所有地に現在1,000株。(最盛期には3,000株)
問題解決の方針	クマガイソウが市指定の天然記念物であることを区民に広く知っていただき関心を持ってもらいます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	各種の広報・啓発手段により、区民が選んだ「区の花」クマガイソウについての植生などを区民に理解してもらいます。	
求める効果、目標指標	「区の花」クマガイソウを含めて、区民が選んだ生き物や景観に関心を持っていただき、地域への愛着心を高めます。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[見沼区花と緑のまちづくり推進事業] C[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --- B B --- D[花いっぱい事業] B --- E[~H22 区の花策定事業] E --- F[H23~ 区の花啓発事業] </pre>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・見沼区花と緑のまちづくり推進事業
	<p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市、千葉市、大阪市、他</p>

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	平成20年度制定。広報紙などにより公表。
平成23年度	啓発用品等を区内公共施設に設置。また、区役所にてパネルを使用した啓発を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	広報紙により啓発。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	桜区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス - 05(15)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03804501 (名称) 桜区まちづくり推進事業
3 事業名	区の花等活用事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 制定された『区の花・区の木』についての啓発及び活用を図ります。 平成23~27年度事業費 2,235千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成22年度に制定された区の花(桜区においては区の木も含む)について、広く桜区民へ周知する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	花や木は私たちの身近に感じられるものであることを認識します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	日常目にするものや公共物に区の花等を示したり、植栽、植樹の方法や維持管理についての講習会などを開催します。	
求める効果、目標指標	区の花、区の木を認知してもらいます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 認知度 95パーセント

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト] --- B[桜区花と緑のまちづくり推進事業] C[総合振興計画新実施計画 花と緑のまちづくり推進事業] --- B B --- D[花いっぱい事業] B --- E[~ H22 区の花策定事業] E -.- F[H23~ 区の花等活用事業] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・桜区花と緑のまちづくり推進事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市、千葉市、大阪市、他

平成22年度以前	区の花の制定作業
平成23年度	制定された「区の花・区の木」を広く区民に認知していただくため、啓発品等を作成し区民へ配布します。 また、花の専門家(樹木医、学芸員など)を招き「区の花」等の講演会を実施します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	区の花、区の木を周知します。(27年度まで)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	緑区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

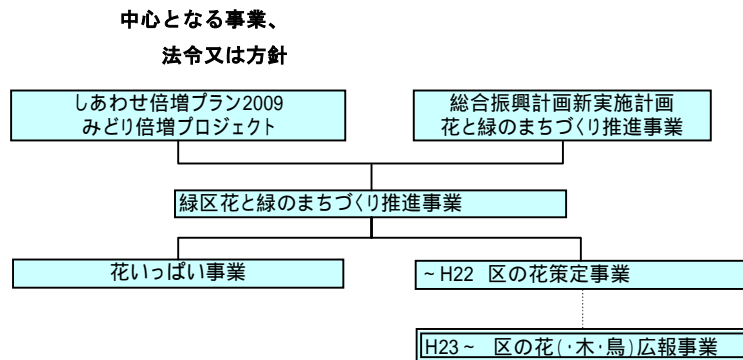
市ス - 05(16)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03806001 (名称) 緑区まちづくり推進事業								
3 事業名	緑区の花(・木・鳥)広報事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>全10区において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を制定し、発表します。制定後は、形骸化しないよう周知活動を行う。緑区では、さらに「区の木と鳥」も制定します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>3,024千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	全10区において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を制定し、発表します。制定後は、形骸化しないよう周知活動を行う。緑区では、さらに「区の木と鳥」も制定します。	平成23~27年度事業費	3,024千円	(根拠法令等)			
(概要)	全10区において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を制定し、発表します。制定後は、形骸化しないよう周知活動を行う。緑区では、さらに「区の木と鳥」も制定します。	平成23~27年度事業費	3,024千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	広く緑区民に周知する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	「区の花」及び「区の木と鳥」を一体的に啓発します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹、記念碑建立、ポスター作成(H23) ・区封筒シール周知、広報活動等(H23~) 	
求める効果、目標指標	「区の花」及び「区の木と鳥」を多くの区民に周知します。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input type="checkbox"/> 関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・緑区花と緑のまちづくり推進事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
横浜市、千葉市、大阪市、他

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	
平成23年度	「緑区の花・木・鳥」植樹、記念碑建立 周知用ポスターの作成 郵送時、区封筒による周知(シール使用) その他、広報活動を積極的に行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	郵送時、区封筒による周知 その他、広報活動を積極的に行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	岩槻区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス 05(17)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03807001 (名称) 岩槻区まちづくり推進事業
3 事業名	岩槻区の花啓発事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	生き生きと暮らせる花や緑の豊かなまちづくり。(市民の声) 岩槻区の花は、不明。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 制定された区の花について、広く区民に周知します。 平成23～27年度 事業費 601千円
	(根拠法令等) さいたま市岩槻区花と緑のまちづくり推進事業要領

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	区民の方が、区の花への認識がない状況です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	区民の方が区に愛着を持てるために、人が集まる場所に花を提供し、現在検討中の区の花について広くPRすることにより、花や緑への意識を高めていきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 区の花の候補(区の花策定委員会)(H22.10) 2. 区の花区民投票(H22.11) 3. 区の花決定(H23.5) 4. 区の花PR活動(H23～)	
求める効果、目標指標	平成23年度より岩槻区の緑化推進のシンボルとして活用していきます。区主催の事業のタイトルに使用します。岩槻区の歴史・文化を区外への発信する際に活用します。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・みどり倍増プロジェクト ・岩槻区花と緑のまちづくり推進事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市、千葉市、大阪市、他

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	旧岩槻市時代(昭和52年)に市の花は制定されていましたが、岩槻区として継承されてはいない状況です。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区の花を制定します。 ・市制10周年事業において発表します。 ・広報に掲載します。 ・区民へのPR活動します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	区民への周知とシンボルフラワーとして活用します。行政と区民協働でのPR活動を行ないます。(H27)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 区政推進室
[課/所/室]	

市ス-05(18)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03802001 (名称) 区まちづくり推進事業								
3 事業名	「区の花」啓発支援事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>平成23年度末に制定する10区「区の花」について、市民意識の定着、並びに本市以外への発信のため、全庁・全国的な周知広報を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>4,350千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	平成23年度末に制定する10区「区の花」について、市民意識の定着、並びに本市以外への発信のため、全庁・全国的な周知広報を行います。	平成23~27年度事業費	4,350千円	(根拠法令等)			
(概要)	平成23年度末に制定する10区「区の花」について、市民意識の定着、並びに本市以外への発信のため、全庁・全国的な周知広報を行います。	平成23~27年度事業費	4,350千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するため、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、各区で「区の花」を、平成23年度末までに制定しますが、全庁・全国的な周知広報が不足しています。</p> <p>問題解決の方針 10区制定直後の1年間を啓発集中期間として各種啓発事業を実施します。</p> <p>問題解決の道すじ(目標年次も記入) 《平成23年度》 ・本市公共施設や自治会掲示板等へのポスター掲示 ・全庁的なイベントでの周知広報 ・本市転入者への周知</p> <p>求める効果、目標指標 ・10区区の花の、市民意識及び全国的な認知度を向上します。</p>
	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) ・全庁イベント、会議等の回数 ・転入世帯数</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター(公共施設用: A 2版) ・ポスター(窓口設置用: A 3版) ・クリアフォルダ(転入者等配布用: A 4) ・手提げ袋(会議・贈答用) ・ロゴデザインマニュアル
平成24年度以降(目標年次も記入)	

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	西区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-05(19)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03802001 (名称) 西区まちづくり推進事業
3 事業名	さいたま市花絵プロジェクト(インフィオーラータ)
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	市制10周年記念事業を区民と協働で実施したい。水と緑と花のまちをPRしたい。
9 事業概要	(概要) 市制10周年記念事業として実施する他事業(音と光のコンサート2011)と同時にインフィオーラータを実施します。平成23~27年度事業費 1,131千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	10周年記念事業の音と光のコンサート2011と同時に実施し、「水と緑と花のまち」を区民にPRすることができます。また、「しあわせ倍増プラン2009」に掲げる「みどり倍増プロジェクト」の一環として、区民と協働で取り組むことでPR効果を高めます。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 10周年記念事業の参加人数 花絵作成ボランティアの人数
問題解決の方針	区民と協働により、インフィオーラータを実施し、10周年記念事業と「水と緑と花のまち」をPRします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	10周年記念事業としてインフィオーラータを実施します。(H23)
求める効果、目標指標	10周年記念事業に多くの区民に参加していただく。インフィオーラータを区民と協働により実施します。 <目標指標> (別添可・様式任意) 10周年記念事業の参加人数 180人 花絵作成ボランティアの人数 30人

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・音と光のコンサート2011
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市、神戸市

平成22年度以前	なし
平成23年度	市制10周年記念事業としてインフィオーラータを実施します。西大宮駅北口駅前広場に花絵を作成します。花絵の原画は一般公募し、花の調達、下絵の作成、作成指導は委託業務とします。花絵の作成やメンテナンスは区民ボランティアが行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	なし

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 区政推進室
[課/所/室]	

市ス-05(20)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 05区政振興費 / 11区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03801501 (名称) 区まちづくり推進事業
3 事業名	区の花周知イベント「エコキャップアート」
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1214 (事業名) 花と緑のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-8 (事業名) 花と緑でいっぱい・区の花の制定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	<p>(概要) 平成22年度に制定される区の花の周知を図るイベントとして、各区がペットボトルのキャップを使用した大きな絵を市民といっしょに作成し、10周年記念事業メインイベントの機会にさいたま新都心駅自由通路に展示します。</p> <p>(根拠法令等) なし</p> <p>平成23～27年度事業費 5,674千円</p>

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成22年度に緑化シンボルフラワーとして各区が制定する「区の花」について、区民等へいかに周知し、親しみを持ってもらうかが課題となっています。
問題解決の方針	より多くの市民に「区の花」を知ってもらうため、効果的な周知を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度に各区で制定する「区の花」をテーマにしたペットボトルキャップによる大きな絵を区民等の参加により作成します。 そして、その作品をさいたま市誕生10周年記念事業の中でも集客性の高いメインイベントにあわせて展示し、区の花の周知を図ることとします。
求める効果、目標指標	区の花の周知を図るとともに、エコキャップアート製作のために回収・使用したペットボトルのキャップをリサイクルし、世界の子どもたちのために役立てることを伝えることで、参加者などのエコ意識の醸成を図ります。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～</p> <p>さいたま市誕生10周年メインイベント事業 / H23</p> <p>区まちづくり推進事業 / 区政推進室 / H15～</p> <p>「区の花」啓発事業 / 各区 / H23～</p> <p>区の花周知イベント「エコキャップアート」 / H23</p>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	なし
平成23年度	各区がペットボトルキャップを活用し、「区の花」をテーマにした大きな絵を市民と一緒に作成し、その作品をさいたま新都心駅自由通路に展示します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	スポーツ振興課

市ス - 06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02体育振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 19542001 (名称) 学校体育施設開放事業
3 事業名	学校体育施設開放事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3302 (事業名) 学校体育施設開放事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) さいたま市立小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で、広くスポーツ・レクリエーション団体に開放しその利用に供します。平成23～27年度 事業費 345,724千円
	(根拠法令等) さいたま市学校体育施設の開放に関する要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者団体のマナーの向上と受益者負担の考え方に基づく自主運営・自主管理を推進していきます。 市民が学校体育施設を安全・安心に利用できるよう、老朽化した夜間照明施設等について、改修や修繕を行うことが必要。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む既存施設の安全面を重視した改修、修繕。 中学校を中心とした、組織開放の推進。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 組織開放されていない学校について、中学校の部活動等との調整を図りながら、学校教育に支障のない、利用可能な範囲内で組織開放をすすめます。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 組織開放により、適正かつ効率的に体育施設を利用することができる。
	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>夜間照明設置年 昭和54年頃 下落合小学校 昭和46年 北浦和小学校 昭和48年 本太小学校</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織開放147校

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>スポーツ振興法第十三条</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 一般市民への開放により、学校施設の利用のマナーを向上させる。また近隣住民への騒音等の軽減。 ■ 関連事業 総合型地域スポーツクラブ 地区体育振興会
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	市立小・中学校の運動場、体育館等の体育施設をスポーツ・レクリエーション団体に開放し、身近な活動の場として提供することにより、生涯スポーツの振興を図りました。
平成23年度	引き続き市立小・中学校の体育施設を開放し、市民に身近なスポーツ・レクリエーション活動の場とするとともに、組織開放されていない学校について、中学校の部活動等との調整を図りながら、学校教育に支障のない、利用可能な範囲内で組織開放をすすめます。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む既存施設の安全面を重視した改修、修繕をします。 中学校を中心とした、組織開放の推進をします。

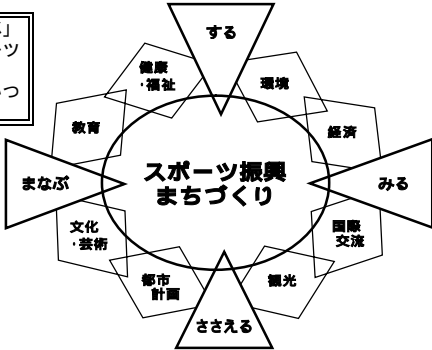
平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	スポーツ企画課

市ス-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/02スポーツ企画費
2 予算の事務事業名	(コード) 03464701 (名称) さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定事業
3 事業名	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画推進事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3306 (事業名) (仮称) さいたま市スポーツ振興まちづくり条例制定事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) II-2 (事業名) スポーツ振興まちづくり条例を制定します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	健康の維持・増進のためにもスポーツの振興は重要。
9 事業概要	(概要) 生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。 平成23~27年度 事業費 52,369千円
	(根拠法令等) スポーツ振興法、さいたま市スポーツ振興まちづくり条例

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在の市民のスポーツにおける現状として、体力に自信のある人の割合や、現在の運動やスポーツ活動に満足している人の割合が、現スポーツ振興計画の目標数値に届いていない状況であること。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 別添市民スポーツ意識WEB調査結果
問題解決の方針	現在策定中のさいたま市スポーツ振興まちづくり計画において、生涯スポーツの振興だけでなく、広範な分野との連携を図ることを盛り込み、より効果的なスポーツ振興を進める。また、庁外の推進体制を整備することで、市民ニーズを把握し、適正な事業推進につとめる。また、庁内において行っている事業をより効果的なものとするため、庁内推進体制を整備することで各分野の連携を図ることが可能となる。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	本年度策定している「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の最終目標年次は平成32年度となり、中間見直しは、平成27年度に行うものとする。	
求める効果、目標指標	現在策定中の、「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」において目標指標を策定する。現在、骨子案策定中の段階での指標予定は、右目標指標のとおり。	<目標指標>(別添可・様式任意) 計画における、目標指標は平成32年までに成人(市民)の週1回スポーツ実施率を65%以上とする。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、生涯スポーツの振興とともに、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>スポーツを「する」「みる」「ささえる」「まなぶ」とらえ、市民一人ひとりの身近なところにスポーツが位置付けられる社会を実現。 テーマは、「いつでも どこでも だれでも いつまでも」</p> </div> 	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	現行のスポーツ振興計画に基づき、スポーツの振興を図っている。平成22年度においては、平成22年3月に制定した「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」を策定中である。
平成23年度	本市のスポーツの歴史・文化、スポーツ振興に資する人材及びスポーツ関連施設を、スポーツ資源・スポーツ資産として活用するための方策や、スポーツを通じた地域ネットワークを形成するための方策の検討を進め、「スポーツ振興まちづくり」のより効果的な推進を図る。また、条例の理念を実現するための事業を実施する。
平成24年度以降(目標年次も記入)	現在策定中である「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」に定める目標達成に向け、各種施策及び事業を推進するとともに、その進捗を管理する。

予算の事務事業名	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定事業
事業名	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	計画策定事業	スポーツ資源・資産の活用に関する調査の実施及び条例の理念を実現するための目玉事業	計画推進及びスポーツ施設整備指針の策定	計画推進	計画推進	計画の中間見直し(検証)		
事業費(当初予算)	8,644	16,953	30,604	604	604	3,604		52,369
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	8,644	16,953	30,604	604	604	3,604	0

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
報償費	さいたま市スポーツ振興計画評価委員会委員報酬及び提言事項ワーキンググループ委員報酬	644	0	0	0
委託料	「さいたま市スポーツ振興まちづくり」計画策定関連業務委託	8,000	0	0	0
(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画推進会議委員報償費	(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画推進会議委員の会議開催(年度内2回を予定)に伴う報償費。	0	604	604	604
スポーツ資源・資産の活用に関する調査の実施	本市のスポーツの歴史・文化、スポーツ振興に資する人材及びスポーツ関連施設を、スポーツ資源・スポーツ資産として活用するための方策や、スポーツを通じた地域ネットワークを形成するための方策の検討を進めるもの。	0	14,249	0	0
bリーグ オールスター バスケットボールクリニック	さいたまスーパーアリーナで開催されるbjリーグ2010-2011シーズンオールスターゲームに合わせ、子どもを対象としたバスケットボール教室を開催する。	0	1,000	1,000	1,000
Vリーグ オールスター バレーボールクリニック	2011日韓Vリーグトップマッチ&Vリーグオールスター男女バレーボール大会に合わせ、子どもを対象としたバレーボール教室を開催する。	0	1,000	1,000	1,000
大相撲さいたま場所	平成23年10月に予定されている大相撲さいたま場所開催に伴い、本市内の福祉施設へ数名の力士が訪問することに対する謝礼。	0	100	100	100
計 A		8,644	16,953	2,704	2,704

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
A - B	8,644	16,953	2,704	2,704

局長査定理由	④事業内容の精査	スポーツ資源・資産の活用に関する調査業務委託については職員により実施するべきものとして予算化を見送り、計画推進会議経費及びプロチーム等によるスポーツ教室等の経費については予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	スポーツ振興課

市ス-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02体育振興課
2 予算の事務事業名	(コード) 19545001 (名称) スポーツイベント事業
3 事業名	さいたまシティマラソン開催事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3304 (事業名) さいたまシティマラソン事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・開始時間を早朝にするなど、一般の人に影響のないように実施すべきである。(わたしの提案) ・さいたまシティマラソンは今後、どのような特徴を打ち出していくのか。(公開審議)
9 事業概要	(概要) 市民をはじめ全国から集う参加者の自己実現と健康増進を図るとともに、大規模なスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めることを目的として開催しています。 (根拠法令等) 平成23~27年度 135,508千円 事業費

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・年々、参加者が増加しており、会場(昨年度は駒場スタジアム)における円滑な受付・誘導やコース走行時の安全の確保等を図ることが難しくなっています。(昨年度出走者数は6,861人) ・さいたまシティマラソンを今後、全国規模のマラソンとするのか、市民向けのマラソンとするのか、方向性が問われています。
問題解決の方針	・市民がより参加しやすい大会の開催を目指し、併せて協賛企業の拡大などにより、市の負担軽減を目指します。 ・スタート・ゴール会場や走行するコースは安全で快適なコース幅を確保するとともに、市民ニーズに添った設定ができるよう警察等と協議を重ねていきます。また、参加者数を予想し、状況により参加制限を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 市民ニーズの把握(市民アンケート等の実施・平成23年度) 2 市民ニーズを踏まえた大会の開催(平成23年度以降) 3 協賛企業の新規開拓(平成23年度から)
求める効果、目標指標	・市民のスポーツに対する意欲・関心をよりいっそう高め、市民の自己実現と健康増進に対する意識向上に資する。 ・平成23年度は「さいたま市誕生10周年記念」として、さいたま市を市内外にアピールできる大会を開催し、15,000人の参加を目指します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画新実施計画第4編第3章</p> <p>市民の自己実現と健康増進を図り、市民のスポーツに関する意欲・関心を高めるため実施している。</p> <p>平成13年 さいたま市誕生記念さいたまシティハーフマラソンを実施した 約 5,600人が参加。</p> <p>平成21年度 駒場スタジアムをスタート・ゴール会場として実施した。 8,033人(うち5,334人が市民)が参加して実施。</p> <p>平成24年度以降 市民がより参加しやすい大会運営を目指して実施する。</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>市内中心地及び東西・南北に貫く主要幹線道路の交通規制などによる市民生活への影響は非常に大きく、さらに影響は市外にも及ぶことから事前の周知・告知を広範囲に徹底して行う必要がある。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>各区や他部局で実施しているスポーツイベントや障害者スポーツ大会などと連携を図り、より一層充実したイベントとしたいと考えております。</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	上尾市では今年度からマラソン前日にランニング教室を行っています。また参加人数制限を行っています。

平成22年度以前	平成14年度から平成21年度までは、駒場スタジアムをスタート・ゴール会場としてハーフコース・3kmの2部門で開催していました。 平成22年度は駒場スタジアムの改修工事もあり、岩槻文化公園をスタート・ゴール会場とする10km、3kmの2部門で開催します。
平成23年度	平成23年度は、さいたま市誕生10周年となることから、さいたま新都心をスタート・ゴールとし、全国にアピールできる大会の開催を目指します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度以降は市民ニーズに添ったコース設定や種目の新設等について調整します。 また、駒場スタジアム改修後に、再び駒場スタジアムをスタート・ゴールとするハーフマラソンが開催できるよう警察と協議を重ねます。

予算の事務事業名	スポーツイベント事業
事業名	さいたまシティマラソン開催事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	マラソン開催 協賛金拡大	マラソン開催 10周年イベント開催	マラソン開催 協賛金拡大	マラソン開催 協賛金拡大	マラソン開催 協賛金拡大	マラソン開催 協賛金拡大		
事業費(当初予算)	14,000	79,508	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	149,508
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	14,000	79,508	14,000	14,000	14,000	14,000	149,508

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金	さいたまシティマラソン実行委員会への補助金	14,000	79,508	72,320	72,320
計 A		14,000	79,508	72,320	72,320

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		14,000	79,508	72,320	72,320

局長査定理由	③積算内訳の精査	さいたま市10周年のメインイベントとして必要な経費と認め、ほぼ要求どおりました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	スポーツ振興課

市ス-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02体育振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19545001 (名称) スポーツイベント事業								
3 事業名	さいたま市・南会津町たていわ親善ツデーマーチ事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3305 (事業名) さいたま・たていわ親善ツデーマーチ事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>健康体力づくり及び世代・地域を越えた交流の一環として、市民を参加募集し、会津高原の豊かな自然の中を2日間にわたり歩きます。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>6,750千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	健康体力づくり及び世代・地域を越えた交流の一環として、市民を参加募集し、会津高原の豊かな自然の中を2日間にわたり歩きます。	平成23～27年度事業費	6,750千円	(根拠法令等)			
(概要)	健康体力づくり及び世代・地域を越えた交流の一環として、市民を参加募集し、会津高原の豊かな自然の中を2日間にわたり歩きます。	平成23～27年度事業費	6,750千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーターが多いことから、ハイキングコースが毎年同様であるため、新たなコース設定を求める声もあります。 ・新たにコース設定において、コースの安全や100人以上が集まれるスタート・ゴール会場等の確保等が必要となります。
問題解決の方針	新たなコース設定については南会津町側に依頼します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・新コースの視察 (H23) ・ハイキング開催に伴う休憩場所、スタート・ゴール地点の確保 (H23)
求める効果、目標指標	市内全域から幅広い年齢層の方に参加いただけるよう、効果的な広報を行い、参加者の増加を図るとともに、参加者満足度95%以上を目指します。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

リピーター率	
22年度	67.6%
21年度	49.7%
20年度	55.8%

<目標指標>(別添可・様式任意)

参加満足度	95%以上(平成21～25年度)
参加者	22年度 143名
	21年度 133名
	20年度 129名

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題			
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 新実施計画第4編第3章</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">目標指標 参加満足度95%以上 参加者数の安定的な確保</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;"> <p>【21年度実績】 参加満足度 96.2% 参加者数 133名</p> </td> <td style="width: 33%; text-align: center;"> <p>・新たなコース設定による、地域間の親善 ・広く効果的な広報の実施 ・参加者数の維持のための会場の確保</p> </td> <td style="width: 33%;"> <p>【～25年度目標】 参加満足度 95%以上 参加者数 160名の維持</p> </td> </tr> </table> </div>	<p>【21年度実績】 参加満足度 96.2% 参加者数 133名</p>	<p>・新たなコース設定による、地域間の親善 ・広く効果的な広報の実施 ・参加者数の維持のための会場の確保</p>	<p>【～25年度目標】 参加満足度 95%以上 参加者数 160名の維持</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・北区民会議事務局主催(北区)「ふるさと発見北区をあるく」 ・元荒川ウオーク実行委員会主催(岩槻区)「元荒川ウオーク」
<p>【21年度実績】 参加満足度 96.2% 参加者数 133名</p>	<p>・新たなコース設定による、地域間の親善 ・広く効果的な広報の実施 ・参加者数の維持のための会場の確保</p>	<p>【～25年度目標】 参加満足度 95%以上 参加者数 160名の維持</p>		
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 東松山市「日本スリーデーマーチ」			

平成22年度以前	さいたま市民(市内在住・在勤・在学)160名を対象に、自然の中を歩くことにより生涯スポーツの振興及び地域・世代を超えた仲間作りの促進を行いました。
平成23年度	参加者160名を維持するために、市報やホームページ等を利用した効果的な広報活動により、広く市民に周知します。また、参加者が気軽に歩く楽しさを体感できるように、安全で魅力のあるコースを設置します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な広報活動により幅広い年代から参加者の募集を行い、参加者数増加を図ります。 ・新規参加者・リピーター双方にとって安全で魅力ある活動内容の工夫・改善。

予算の事務事業名	スポーツイベント事業
事業名	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデー事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデーの開催 参加者数 160名	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデーの開催 参加者数 160名	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデーの開催 参加者数 160名	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデーの開催 参加者数 160名	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデーの開催 参加者数 160名	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデーの開催 参加者数 160名		
事業費(当初予算)	1,488	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	8,100
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	1,488	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	8,100

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデー事業補助金	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデーの開催を円滑に進めるため	1,488	1,350	1,350	1,350
計 A		1,488	1,350	1,350	1,350

〈特定財源〉

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

〈一般財源〉

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		1,488	1,350	1,350	1,350

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	スポーツ企画課

市ス-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/02スポーツ企画費
2 予算の事務事業名	(コード) 03464701 (名称) 多目的広場整備事業
3 事業名	多目的広場整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3307 (事業名) 多目的広場整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 38 (事業名) 多目的広場整備事業
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・誰もが自由に使える広場が必要(さいたま市民スポーツ意識に関する調査)
9 事業概要	(概要) 1. 未利用地における多目的広場の整備(38-1)を行います。 2. 大学敷地内における多目的広場の整備(38-5)を行います。 平成23~27年度 事業費 1,691,642千円
	(根拠法令等) しあわせ倍増プラン2009(事業番号38)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	1. 未利用地の整備については、用地の形状などによってどのような整備が必要かどうか、現況調査等が必要になります。 2. 大学敷地内での整備については、使用が許可される広場の形状により、フェンス設置等の整備内容が変わります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 多目的広場整備方針
問題解決の方針	1. 未利用地の調査・測量・設計を実施し、その後、整備する。 2. 大学と調整し、敷地内での工事内容を決定した後、整備する。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 未利用地の整備・開放(H23・H24) 2. 大学敷地内の整備(H23・H24)	
求める効果、目標指標	・効果 1. 市民への開放による用地の有効活用が図れます。 2. 大学との連携による相互研究で、利用状況の分析や広場整備の有効性を検証できます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 1. 5か所整備(H23)・50か所整備(H24) 2. 1か所整備(H23)・1か所整備(H24)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 広場開放については、既存の未利用地を整備することから、事業全体で地域バランスを考慮して開放する必要があります。 <p>□ 関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 同内容の事業については、他市では例がありません。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツもできる多目的広場管理運営研究会」設置と開催(H21・H22) 多目的広場倍増プロジェクトチーム会議の開催(H21・H22) 整備方針の策定(H22)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 多目的広場倍増プロジェクトチーム会議の開催(H23) 多目的広場管理運営協議会の開催(H23) 多目的広場の整備・開放(H23)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 多目的広場倍増プロジェクトチーム会議の開催(H24) 多目的広場管理運営協議会の開催(H24) 多目的広場の整備・開放(H24)

予算の事務事業名	多目的広場整備事業							
事業名	多目的広場整備事業							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	研究会の設置・未利用地台帳の作成	未利用地の整備(5か所)・大学敷地内の整備(2か所)	未利用地の整備(50か所)・大学敷地内の整備(1か所)					
事業費(当初予算)	5,824	191,642	1,500,000					1,691,642
財源内訳	国県支出金	0	81,596	659,137				740,733
	市債	0	74,000	563,929				637,929
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	5,824	36,046	276,934	0	0	0	0

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
協議会運営	広場の継続的改善策の提示等を行うための協議会を年6回開催します。 ・報償費、委託料	5,464	3,363	612	612
広報費	広場の周知や管理運営者の募集を行います。 ・印刷製本費	360	627	565	565
施設管理	広場管理に係るAEDのリースや施設管理保険料を算出します。 ・消耗品費、保険料、賃借料	0	237	23	23
実施設計・整備工事	広場整備にあたり、詳細な設計を行います。 ・委託料 広場の整地やフェンス、看板の設置工事費等の概算額を算出します。 ・工事請負費	0	187,415	159,300	159,300
計 A		5,824	191,642	160,500	160,500

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
社会資本整備総合交付金	地域住宅交付金 ・対象経費181,325千円 補助率45/100	0	81,596	69,219	69,219
市債	スポーツ企画事業債 ・公共事業等債 81,000千円 充当率90%	0	74,000	81,000	81,000
計 B		0	155,596	150,219	150,219

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	5,824	36,046	10,281	10,281

局長査定理由	④事業内容の精査	多目的広場整備計画に基づいた事業の遂行のために必要な経費と認め、工事費及び設計費については入札期待を勘案し予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	スポーツ振興課

市ス-11

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02体育振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19543001 (名称) 生涯スポーツ振興事業								
3 事業名	総合型地域スポーツクラブ支援事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3308 (事業名) 総合型地域スポーツクラブ支援事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	総合型地域スポーツクラブを立ち上げても、toto助成等の不安定な財源だけが活動基盤となると継続的な運営が困難となってくる。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>他種目、多世代にわたり、地域住民が主体的な企画・運営を行う総合型地域スポーツクラブの支援を通じて、スポーツの振興を図っています。各スポーツクラブから選出された委員で構成された推進委員会を開催し、研修会・講座等の情報提供やクラブの状況についてのホームページ掲載など、広報活動の支援を行っています。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>2,348千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">さいたま市総合型地域スポーツクラブの登録及び支援に関する要綱</td> </tr> </table>	(概要)	他種目、多世代にわたり、地域住民が主体的な企画・運営を行う総合型地域スポーツクラブの支援を通じて、スポーツの振興を図っています。各スポーツクラブから選出された委員で構成された推進委員会を開催し、研修会・講座等の情報提供やクラブの状況についてのホームページ掲載など、広報活動の支援を行っています。	平成23~27年度 事業費	2,348千円	(根拠法令等)	さいたま市総合型地域スポーツクラブの登録及び支援に関する要綱		
(概要)	他種目、多世代にわたり、地域住民が主体的な企画・運営を行う総合型地域スポーツクラブの支援を通じて、スポーツの振興を図っています。各スポーツクラブから選出された委員で構成された推進委員会を開催し、研修会・講座等の情報提供やクラブの状況についてのホームページ掲載など、広報活動の支援を行っています。	平成23~27年度 事業費	2,348千円						
(根拠法令等)	さいたま市総合型地域スポーツクラブの登録及び支援に関する要綱								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブの活動場所の確保や財政的に安定した運営を行うことが困難なので、安定した運営を行えるクラブの育成が課題となっています。 ・クラブの活動拠点となる施設を持っているクラブが殆どありません。
問題解決の方針	・広報支援や財政的支援を充実させ、市民が地域でスポーツに親しむことができる環境作りを活性化させていきます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・これまで行ってきた情報提供の他にクラブが安定した運営を行えるよう広報支援や財政支援を行います。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年に総合型地域スポーツクラブの会員数が全クラブにおいて、平成20年度時点より5%増加することを目指します。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
クラブハウス所有クラブ数
平成22年10月1日現在 3クラブ

<目標指標>(別添可・様式任意)
クラブ会員数
平成21年度 5,676人
平成23年度 5,790人
平成25年度 5,960人

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>スポーツ振興基本計画</p> <hr/> <p>・さいたま希望のまちプラン総合振興計画 新実施計画 第3章3節</p> <p>・さいたま市スポーツ振興計画 第2章</p> </div> <p style="text-align: center;">総合型地域スポーツクラブ会員数</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><平成19年度末時点></p> <p>会員数 5,438名</p> </div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><平成25年度目標></p> <p>会員数 5,960名</p> </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 学校体育施設開放事業 体育振興会
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	横浜市 他

平成22年度以前	さいたま市内で活動する総合型地域スポーツクラブや関係機関で構成する「さいたま市総合型地域スポーツクラブ推進委員会」を年2~3回開会し、情報交換や情報提供を行い、クラブへの支援を検討してきました。
平成23年度	さいたま市内で活動する総合型地域スポーツクラブや関係機関で構成する「さいたま市総合型地域スポーツクラブ推進委員会」を年2回開会し、情報交換や情報提供を行い、クラブへの支援を検討する。ホームページの更なる充実を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	これまで行ってきた推進委員会の開催や情報提供、広報活動の支援に加え、スポーツクラブの安定した運営を実現させるため、財政的支援を行う。また、リーフレットの作成を行い、総合型の市民に対する認知度を上げます。 また、のぼり旗を作成し、スポーツイベント時などに各クラブの事業、PRイベントの開催時等に掲出します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	スポーツ企画課

市ス-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/02スポーツ企画費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03464501	(名称) さいたまシティカップ開催事業	
3 事業名	さいたまシティカップ開催事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3309	(事業名) さいたまシティカップ開催事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 36	(事業名) さいたまシティカップ開催事業の推進	
8 市民の声、現場の声	・サッカーが盛んな市というイメージアップとしては良いと思う。歳出抑制に努力してほしい。 ・市が開催する必要があるのか。事業目的がはっきりしない。(公開審議での市民委員意見等)		
9 事業概要	(概要)	世界の強豪チームを招き、本市をホームタウンとするJリーグチームとの試合を開催し、市民に夢や感動を与えると共に、本市のイメージアップとPRを図ります。	平成23～27年度事業費 200,000千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・開催目的の明確化 ・開催内容の改善 ・開催時期の検討 ・効果測定方法の検討 ・協賛金積算根拠の明確化 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 公開審議結果(公開審議議事録参照)	
問題解決の方針	公開審議における改善策を踏まえ、関係団体等との調整を図りながら実施していく。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	開催目的の明確化(平成22年度) 開催方法の改善等に向けた関係団体等との調整(平成22年度) 検討結果を反映した事業の実施(平成22年度)		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・開催目的の明確化及び開催方法の改善等に向けた関係団体等との調整を図るなかで検討後設定 	<目標指標>(別添可・様式任意)	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 さいたま市スポーツ振興まちづくり条例 ↓ (仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定事業 スポーツ企画課・平成22年度策定予定 (さいたま市スポーツ振興計画・平成17年策定・計画期間平成17年～25年) ↓ (仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画に位置付け予定 ↓ サッカーのまちづくり推進事業 ↓ さいたまシティカップ		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定事業 ・サッカーのまちづくり推進事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会に補助金を支出し、海外の強豪クラブチームを本市に招き、浦和レッズ、大宮アルディージャとの国際親善試合を実施した。		
平成23年度	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会に補助金を支出し、海外の強豪クラブチームを本市に招き、浦和レッズ、大宮アルディージャとの国際親善試合等(浦和レッズ・大宮アルディージャ戦の活用等を含む)を実施する。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会に補助金を支出し、海外の強豪クラブチームを本市に招き、浦和レッズ、大宮アルディージャとの国際親善試合等(浦和レッズ・大宮アルディージャ戦の活用等を含む)を実施する。		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	スポーツ企画課

市ス-13

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/02スポーツ企画費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03462001 (名称) サッカーのまちづくり推進事業								
3 事業名	サッカーのまちづくり推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3310 (事業名) サッカーのまちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・市としてJリーグ2チームを応援するのは、単なる「サッカーを核としたまちづくり」ではなく、経済の活性化及び税収アップのためではないか。(わたしの提案・公開審議)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体として、サッカーが盛んな地域特性と本市をホームタウンとし、サッカーのまちのシンボルであるJリーグ2チームを活用しながら、諸事業を実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>40,856千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体として、サッカーが盛んな地域特性と本市をホームタウンとし、サッカーのまちのシンボルであるJリーグ2チームを活用しながら、諸事業を実施します。	平成23~27年度事業費	40,856千円	(根拠法令等)			
(概要)	「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体として、サッカーが盛んな地域特性と本市をホームタウンとし、サッカーのまちのシンボルであるJリーグ2チームを活用しながら、諸事業を実施します。	平成23~27年度事業費	40,856千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題				
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市スポーツ振興まちづくり条例制定にともない、サッカーのまちづくりの在り方の整理(さいたま市スポーツ振興まちづくり条例の理念を反映させた新たな展開・企画) <左の根拠指標> (別添可・様式任意) ・スポーツ振興まちづくり条例 ・サッカーのまちづくり推進協議会規約及び平成21年度事業報告			
問題解決の方針	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定において、当事業の位置付け(重点化)及びその在り方について整理する。			
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の策定(平成22年度) ・計画に基づく事業実施・展開			
求める効果、目標指標	<table border="1"> <tr> <td>・市内の公営サッカー施設で、年間にサッカーに親しんだ(する・見る)人数の合計</td> <td rowspan="2"><目標指標>(別添可・様式任意) 平成25年度末に市内の施設でサッカーに親しむ(する・見る・学ぶ)人々の人数→160万人</td> </tr> <tr> <td>・さいたま市スポーツ振興まちづくり条例の理念を反映させた新たな展開・企画における参加人数の合計</td> </tr> </table>	・市内の公営サッカー施設で、年間にサッカーに親しんだ(する・見る)人数の合計	<目標指標> (別添可・様式任意) 平成25年度末に市内の施設でサッカーに親しむ(する・見る・学ぶ)人々の人数→160万人	・さいたま市スポーツ振興まちづくり条例の理念を反映させた新たな展開・企画における参加人数の合計
・市内の公営サッカー施設で、年間にサッカーに親しんだ(する・見る)人数の合計	<目標指標> (別添可・様式任意) 平成25年度末に市内の施設でサッカーに親しむ(する・見る・学ぶ)人々の人数→160万人			
・さいたま市スポーツ振興まちづくり条例の理念を反映させた新たな展開・企画における参加人数の合計				

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">さいたま市スポーツ振興まちづくり条例</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定事業 スポーツ企画課・平成22年度策定予定 (さいたま市スポーツ振興計画・平成17年策定・計画期間平成17年~25年)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(仮称)さいたま市スポーツ振興まちづくり計画に 本市スポーツ振興の核となる事業として</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px; text-align: center;"> サッカーのまちづくり推進事業 さいたまシティカップ を位置づける予定 </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・さいたまシティカップ開催事業 ・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・浦和レッズ、大宮アルディージャの支援事業 ・市内高校選抜サッカー選手団の海外派遣事業 ・サッカー教室の開催事業 ・レッズ、アルディージャレリーフ設置事業 他
平成23年度	さいたま市スポーツ振興まちづくり条例制定にともなう既存事業の整理及び条例の理念を反映させた新たな展開・企画
平成24年度以降 (目標年次も記入)	条例の理念を反映させた事業の実施

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	文化振興課

市ス-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/11自治振興費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03244801	(名称) 文化行政推進事業	
3 事業名	文化・芸術まちづくり創造事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3403	(事業名) 文化・芸術まちづくり創造事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 47	(事業名) 文化・芸術まちづくり創造事業	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	継続性とさいたまらしさのある若手の育成に繋がる事業を実施してほしい。(文化・芸術まちづくり創造事業検討委員会)		
9 事業概要	(概要)	フリーカルチャーヴィレッジ、ジュニアソロコンテストを開催し、事業の実施を国内外に発信し、文化芸術のまちづくりを推進します。	平成23～27年度事業費 206,835千円
	(根拠法令等)		
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・新規事業を実施するためには、組織委員会の設置や実施に向けた企画及び広報等の時間が必要となるため平成23年度のビエンナーレ実施は難しい。また、財源のシステム等がまだ精査されていません。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) まだ都市経営戦略会議に付議していません。
問題解決の方針	・基金を創設し、建設事業費の1%システムによる積立及び企業等からの寄附や協賛を募ります。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・フリーカルチャーヴィレッジ、ジュニアソロコンテストを開催し、事業の実施を国内外に発信しPRします。(H23) ・(仮称)文化都市創造基金の創設・・・平成23年2月議会に条例案上程		
求める効果、目標指標	次世代の伝統を築く力を子どもたちの中に育む。また、さいたま文化を国内外に発信するとともに、さいたま文化に刺激を与え、音楽、美術などの分野の若手アーティストの育成を図ります。		<目標指標>(別添可・様式任意) 入場者数 10万人
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、 法令又は方針</p>		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 市制10周年記念事業との係わり。	
(5) 本事業の事業内容		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設立 ・予算配分の仕組みの構築 ・新たな文化・芸術事業の検討 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの実施 ・開催準備(ビエンナーレの広報・PR、企画コンペ、出演者等の選定) 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビエンナーレ開催 		

予算の事務事業名	文化行政推進事業
事業名	文化・芸術まちづくり創造事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・新たな文化・芸術事業の検討	・開催準備・プレイベントの実施	・ビエンナーレ開催	・開催準備・プレイベントの実施	・ビエンナーレ開催	・開催準備・プレイベントの実施		
事業費(当初予算)	174	47,667	39,792	39,792	39,792	39,792		206,835
財源								
国庫支出金	0	0	0	0	0	0		0
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	0	40	0	0	0	0		40
一般財源※	174	47,627	39,792	39,792	39,792	39,792		206,795

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
新進アーティスト発見inさいたま	H24新進アーティスト発見inさいたま開催に向けて、開催告知及び出演者等のオーディション等を実施します。 ・会場費、運営費、報償費、広報費、管理費、諸経費	0	9,717	0	0
盆栽美術館等と音楽のコラボ	H24盆栽美術館等と音楽のコラボ開催に向けて、検討の会議等を開催します。 ・会場費、諸経費	0	150	0	0
国際鉄道映画祭inさいたま	H24国際鉄道映画祭inさいたま開催に向けて、検討の会議、開催PR等を実施します。 ・会場費、運営費、広報費、諸経費	0	1,535	0	0
フリーカルチャービレッジinさいたま新都心	H24フリーカルチャービレッジinさいたま新都心を実施します。 ・会場費、運営費、報償費、広報費、諸経費	0	14,505	13,000	13,000
ジュニアソロコンテスト	H24ジュニアソロコンテストを実施します。 ・会場費、運営費、報償費、広報費、諸経費	0	7,026	6,000	6,000
開催準備	H24ビエンナーレ開催に向けて、委員会を開催する。また、企画運営について業務委託をします。 ・管理費	174	4,694	0	0
基金	文化芸術事業に充てるための基金積立金。	0	10,040	10,040	10,040
計 A		174	47,667	29,040	29,040

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
利子収入	基金積立金利子収入 10,000千円 × 0.4% = 40千円	0	40	40	40
計 B		0	40	40	40

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		174	47,627	29,000	29,000

局長査定理由	④事業内容の精査	10周年記念事業に位置づけられている事業及びさいたま市の文化芸術振興に寄与する基金積立金については必要額を予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	大宮盆栽美術館

市ス-15

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/14生活文化施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 03305501 (名称) 大宮盆栽美術館管理運営事業
3 事業名	大宮盆栽美術館管理運営事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3404 (事業名) 盆栽文化振興事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・案内標識の不足、施設設備が不便、盆栽の環境が悪い(来館者アンケート) ・設備や資材が不足しており、盆栽や美術資料を適正に管理、保管できない(現場の声)
9 事業概要	(概要) 盆栽文化に関する資料等を収集、調査、研究、国内外に向けての情報発信並びに盆栽の銘品に触れ合う機会を提供することで、盆栽文化の振興・活用や観光振興の拠点となる館の管理、運営を行います。平成23~27年度事業費 454,650千円
	(根拠法令等) さいたま市大宮盆栽美術館条例
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	・案内標識などの不足 ・美術館内における設備の不備 (来観者サービス、所蔵の盆栽・美術品の管理・保管) ・周知不足 ・周辺地域や施設との連携 ・運営管理するために必要な人員の不足
問題解決の方針	当館振興プロジェクトチームと連携、協力して様々な課題の解決を行います。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	大宮盆栽美術館振興アクションプランを策定し、様々な課題を緊急から長期と解決期間を決め、概ね5年以内に当館設置の目的を達成できるようにします。
求める効果、目標指標	・来館者数の増加 ・収蔵する盆栽、美術品等の調査、研究、保護、継承 ・周辺地域への経済波及の効果 ・さいたま市文化のアピール、イメージアップ
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">大宮盆栽美術館管理運営事業 / 大宮盆栽美術館 / H22~</div> <p style="text-align: center;">↑↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">大宮盆栽美術館振興プロジェクトチーム / スポーツ文化部 / H22~</div>	
(3)事業を展開していく上での課題	
<input type="checkbox"/> 市民生活	
<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・最寄駅からの道路整備の検討実施 ・盆栽文化伝承事業(北区) 	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の建設整備 ・盆栽や美術品等の展示、保管、管理、育成 ・盆栽文化に関する資料等の収集、調査、研究、情報発信 ・周辺地域や施設との連携 ・美術館の管理、運営
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・盆栽や美術品等の展示、保管、管理、育成 ・盆栽文化に関する資料等の収集、調査、研究、情報発信 ・周辺地域や施設との連携 ・美術館の管理、運営
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・盆栽や美術品等の展示、保管、管理、育成 ・盆栽文化に関する資料等の収集、調査、研究、情報発信 ・周辺地域や施設との連携 ・美術館の管理、運営

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	文化振興課 文化施設建設準備室

市ス-16

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/14生活文化施設費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03306301	(名称) (仮称)岩槻人形会館整備事業	
3 事業名	(仮称)岩槻人形会館整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3405	(事業名) (仮称)岩槻人形会館整備事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	日本人形を中心とした展示や各種の事業を展開することにより、本市の特色である人形文化の振興を図るとともに、観光振興、産業振興にも寄与する施設として整備します。	平成23～27年度事業費 2,272,214千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営方式を明らかにするとともに、専門スタッフである学芸員等を配置します。 ・人形等の資料収集の方針を明らかにします。 ・観光、まちづくり、集客の観点から人形会館を支援する組織を作ります。 ・人形等所蔵資料の整理、保存・収集に取り組みます。 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内において考えをまとめ、市としての意思決定をします。 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営方式の決定(H22) ・専門(学芸員)スタッフの採用(H23) ・資料収集(H23～) ・支援組織づくり(H23～) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市を代表する文化施設として将来にわたって特徴ある人形文化を広く発信できます。 		<目標指標>(別添可・様式任意) 平成25年度中の開館を目指します。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ			(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">(仮称)岩槻人形会館整備事業 / 文化振興課 / H17～H19</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">(仮称)岩槻人形会館整備事業 / 文化振興課文化施設建設準備室 / H20～</div>			<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 地域資源(周辺関連施設)や人的資源(関係団体、ボランティア)の活用や、大宮盆栽美術館、鉄道博物館などとの連携
			(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・基本計画の策定 ・管理・運営計画の策定 ・基本設計・実施設計 ・土地の購入 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事 ・資料写真撮影 ・振興計画の策定 ・埋蔵文化財資料整理 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・展示ケース製作 ・準備 ・開館(平成25年度) 		

予算の事務事業名	(仮称)岩槻人形会館整備事業							
事業名	(仮称)岩槻人形会館整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	契約、運営計画	工事	工事	準備、開館、運営	運営	運営		
事業費(当初予算)	1,418,961	486,402	1,194,209	406,237	92,683	92,683		2,272,214
財源内訳	国庫支出金	43,000	34,000	0	0	0	0	34,000
	市債	1,233,900	366,700	931,000	0	0	0	1,297,700
	その他	0	0	0	2,075	8,400	8,400	18,875
	一般財源※	142,061	85,702	263,209	404,162	84,283	84,283	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
建設工事、工事監理及び近隣家屋調査	(仮称)岩槻人形会館の工事及び工事監理を行うほか、工事着手にあたり、近隣の家屋調査を行います。	145,389	428,975	428,497	428,497
展示資料の写真撮影、曝涼等	展示資料の写真撮影(館内LANや館ホームページ用)や曝涼などを行います。	0	5,745	5,745	5,745
振興計画、集客戦略の策定	道路、サイン、アクセスなどの周辺環境整備や広報・観光施策についての検討や、観光計画の専門家、地域や人形産業の関係者などで構成する戦略チームの立上げなどを行います。	0	6,820	6,390	6,390
資料展示に関する詳細部分の検討等	工事単価の見直しや資料展示に関する詳細な部分の検討などを行います。	0	7,234	6,588	6,588
埋蔵文化財資料整理等	平成21、22年度に実施した埋蔵文化財発掘調査での出土品について資料整理・記録保存を行います。(平成23、24年度の2か年継続費)	0	25,800	25,800	25,800
開設アドバイザー、開設準備委員会等	開設アドバイザーや開設準備委員会から助言を頂きます。	150	2,946	2,946	2,946
起工式、草刈、消耗品、その他	工事着手にあたり、起工式を行います。	1,273,422	8,882	1,839	1,839
計 A		1,418,961	486,402	477,805	477,805

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	生活文化施設整備事業債 ・合併特例債 366,700千円 充当率95%	1,233,900	366,700	366,700	366,700
国庫支出金	市町村合併推進体制整備費補助金 補助率 10/10	43,000	34,000	34,000	34,000
計 B		1,276,900	400,700	400,700	400,700

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	142,061	85,702	77,105	77,105

局長査定理由	③積算内訳の精査	開館に向けた準備経費として必要性を認め、予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	交通防犯課

市ス-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/11自治振興費						
2 予算の事務事業名	(コード) 03242001	(名称) 防犯対策事業					
3 事業名	防犯対策事業						
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 →	(コード) 6204	(事業名) 防犯対策事業				
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 →	(番号) 37-9	(事業名) 地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進				
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 →	(番号) 22	(事業名) 地域防犯活動の充実				
8 市民の声、現場の声							
9 事業概要	(概要)	安全で安心な住みよい地域社会を実現するため「地域防犯ステーション」の活用や「青色防犯パトロール」の実施等、警察、区、自主防犯組織等との連携を図り、防犯に係る取組や情報交換、啓発活動を行います。			平成23～27年度事業費	165,998千円	
	(根拠法令等)						

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	犯罪の減少傾向の維持 市民防犯意識の高揚 自主的な防犯活動の促進	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	効果的な広報・啓発活動の実施	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	さいたま市防犯のまちづくり推進計画に基づく施策の実施	
求める効果、目標指標	刑法犯認知件数を平成20年から5年間で20パーセント減少させる。	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成25年 16,800件

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[防犯対策事業 / 交通防犯課 / H13～] --> B[区まちづくり推進事業 / 区政推進室 / H15～] A --> C[防犯対策事業 / 各区コミュニティ課 / H15～] B --> D[地域防犯 / 各区コミュニティ課 / H15～] C --- D </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	さいたま市防犯のまちづくり推進条例(平成18年4月施行) さいたま市防犯のまちづくり推進計画(平成21年3月策定)
平成23年度	さいたま市防犯のまちづくり推進計画に基づく施策の実施 23年 刑法犯認知件数目標 18,400件
平成24年度以降 (目標年次も記入)	さいたま市防犯のまちづくり推進計画に基づく施策の実施 平成25年 刑法犯認知件数目標 16,800件

予算の事務事業名	防犯対策事業							
事業名	防犯対策事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	広報・啓発・支援活動	広報・啓発・支援活動	広報・啓発・支援活動	広報・啓発・支援活動	広報・啓発・支援活動	広報・啓発・支援活動		
事業費(当初予算)	32,460	32,598	32,900	33,200	33,500	33,800		165,998
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	32,460	32,598	32,900	33,200	33,500	33,800	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
消耗品費 防犯啓発品等	防犯活動にかかる啓発品等を購入します。	3,100	3,100	3,100	3,100
印刷製本費 防犯チラシ等	防犯にかかるチラシ等の印刷をします。	462	400	400	400
施設修繕費 物品修繕費	地域防犯ステーションや車両放送設備の修繕を行います。	1,400	1,400	1,400	1,400
委託料 防犯施策委託	防犯啓発看板やポスター作成等を委託します。	500	400	400	400
防犯ステーション土地賃借料	地域防犯ステーションの土地の賃借料(県・民間)です。	998	998	998	998
負担金、補助及び交付金	さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会、地域防犯活動助成金にかかる補助金です。	26,000	26,300	26,300	26,300
計 A		32,460	32,598	32,598	32,598

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	32,460	32,598	32,598	32,598

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	消費生活総合センター

市ス-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/11自治振興費				
2 予算の事務事業名	(コード) 03245001	(名称) 消費者行政推進事業			
3 事業名	消費生活相談事業				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿	<input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6206	(事業名) 消費生活安全事業			
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
8 市民の声、現場の声					
9 事業概要	(概要)	消費生活センターで、市民からの事業者トラブルに関する消費生活相談を、消費生活相談員が電話や来所による方法で受け、情報提供、助言、斡旋などの方法により解決します。	平成23～27年度事業費	309,923千円	
	(根拠法令等)	消費者安全法			

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	①日曜電話相談の開始による、相談時間の延長に見合う相談員の待遇改善が問題となっています。 ②新実施計画に定められている、平成25年度中に1週間の相談時間を70時間に拡大する体制を整備することです。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 報酬額増額資料参照
問題解決の方針	①日曜電話相談を考慮した相談員の報酬額を見直します。 ②消費生活相談員の増員、及び消費生活センターの組織編制を含めた相談体制を検討します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①平成23年度から、相談員の報酬額を増額します。 ②3センターの1本化、相談員の増員等を検討し、1週間の相談時間70時間の体制実施に向けたスケジュールを作成します。	
求める効果、目標指標	①日曜出勤を考慮した報酬額を設定し、相談員の労働意欲の向上を図ります。 ②3センターの1本化による相談員増員による報酬額の増加や事務所賃借料の削減等も考慮し、平成25年度中に1週間の相談時間を70時間とします。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針 消費者行政推進事業/ 消費生活総合センター/H13～	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	消費生活センターで、市民からの事業者トラブルに関する消費生活相談を、消費生活相談員が電話や来所による方法で受け、情報提供、助言、斡旋などの方法により解決しました。平成21年度に土曜日の相談を開始し1週間の相談時間を48時間としました。
平成23年度	消費生活センターで、市民からの事業者トラブルに関する消費生活相談を、消費生活相談員が電話や来所による方法で受け、情報提供、助言、斡旋などの方法により解決します。平成22年度から日曜電話相談を開始し1週間の相談時間を55時間としました。
平成24年度以降(目標年次も記入)	消費生活センターで、市民からの事業者トラブルに関する消費生活相談を、消費生活相談員が電話や来所による方法で受け、情報提供、助言、斡旋などの方法により解決します。平成25年度末までに1週間の相談時間を70時間まで拡大します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	消費生活総合センター

市ス-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/11自治振興費			
2 予算の事務事業名	(コード) 03245001	(名称) 消費者行政推進事業		
3 事業名	消費生活啓発事業			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド			
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6206	(事業名) 消費生活安全事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声				
9 事業概要	(概要)	消費者団体との協働による消費生活展の開催や、消費生活出前講座及び消費生活講演会を開催し、消費生活に関する情報提供・知識習得を図り、消費者の自立支援のための消費者教育・啓発を実施します。	平成23～27年度事業費	59,508千円
	(根拠法令等)	消費者安全法		

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	①若者や高齢者に対する効果的な消費者教育を実施することです。 ②消費生活出前講座の依頼件数が減少しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度上半期依頼件数：24件 平成22年度上半期依頼件数：13件
問題解決の方針	出前講座を周知させ、教育・福祉部門との連携・協力を推進します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①若者、高齢者向けの啓発を行います。 ②出前講座は、公民館からの依頼が件数の大半を占めていることから、広報の方法について検討します。特に、子供や高齢者への出前講座が実施できるよう、教育・福祉部門と連携・協力を図ります。(平成23年度～)	
求める効果、目標指標	①若者、高齢者向け啓発を実施することで、消費者被害の拡大を防止します。 ②知識や社会生活の乏しい子供や高齢者たちへの消費者教育を強化することで、悪質な消費者被害の防止を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成25年度までに、出前講座の開催回数60回。その内、学校における開催回数3回以上。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針 消費者行政推進事業 / 消費生活総合センター / H13～	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	消費者団体との協働による消費生活展、消費生活講演会及び公民館、学校などへの消費生活出前講座を開催し、消費生活に関する情報提供・知識修得を図り、消費者の自立支援のための消費者教育・啓発を実施しました。
平成23年度	消費者団体との協働による消費生活展、消費生活講演会及び公民館、学校などへの消費生活出前講座を開催し、消費生活に関する情報提供・知識修得を図り、消費者の自立支援のための消費者教育・啓発を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	消費者の自立支援のための消費者教育・啓発を実施します。活性化補助金が平成24年度まで交付される見通しで、平成25年度以降は本来の業務である相談内容の分析等を考慮し運営方法の見直しを図ります。

予算の事務事業名	消費者行政推進事業
事業名	消費生活啓発事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	消費者教育・啓発を実施する	消費者教育・啓発を実施する	消費者教育・啓発を実施する	消費者教育・啓発を実施する	消費者教育・啓発を実施する	消費者教育・啓発を実施する		
事業費(当初予算)	12,480	36,203	12,136	3,723	3,723	3,723		59,508
財源内訳	国県支出金	8,218	32,480	8,413	0	0	0	40,893
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	4,262	3,723	3,723	3,723	3,723	3,723	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
消費生活講座、講演会、セミナー	地区公民館、学校等に講師を派遣し、地域的な話題や今般話題の消費者問題を取り上げ、広く市民に情報の提供を行います。	4,193	10,107	10,107	10,107
消費生活展	消費者団体、事業者及び行政が参加して、暮らしに密着した諸問題を取り上げたブース出展を行います。	1,080	1,081	1,081	1,081
消費者団体との協働	5月に「消費者月間」として、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する各種事業を集中的に行います。	2,963	3,823	3,823	3,823
各種啓発資料の発行	「くらしの情報」「くらしの豆知識」等各種啓発資料を発行し、消費者行政についての情報提供を行います。	4,164	1,715	1,715	1,715
親子工場見学会	食品工場見学を通して、消費者と事業者との関わりについて学びます。	80	86	86	86
食の安全セミナー・啓発サポーター育成	食の安全及び環境にやさしい食生活をテーマに消費者意識の啓発を図るため「エコクッキング」を実施します。埼玉県消費者被害防止サポーター養成講座のフォロー	0	245	245	245
若者への啓発	民間広告機能を活用して、若者への啓発事業を行います。	0	19,146	19,146	19,146
計 A		12,480	36,203	36,203	36,203

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県支出金	埼玉県消費者行政活性化補助金	8,218	32,480	32,480	32,480
計 B		8,218	32,480	32,480	32,480

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	4,262	3,723	3,723	3,723

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	消費生活総合センター

市ス-20

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/11自治振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 03245001 (名称) 消費者行政推進事業
3 事業名	多重債務者対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6206 (事業名) 消費生活安全事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	借金をして取立てが厳しく、どうしてよいのかわからない
9 事業概要	(概要) 平成22年4月に設置した「さいたま市多重債務者生活再建安心プログラム」に基づき、多重債務者対策について市全体での包括的な支援に取り組めます。 平成23~27年度事業費 14,745千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	相談に訪れない多重債務者の中から自殺などの不幸な事件が多く見られ、また債権整理後も多重債務を起因とする諸問題が未解決のまま放置されている可能性があると考えられます。	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) 「多重債務者生活再建安心プログラム」研修開催実績 ・開催回数 8回 ・参加職員数 973人
問題解決の方針	さいたま市全職員が多重債務者発見から生活再建までの対応を積極的に行い、市民生活の安心・安全の確保に努めるため「さいたま市多重債務者生活再建安心プログラム」に取り組みます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①全職員は、日常業務において、多重債務状態を抱える市民の発見に努めます。(H22~) ②多重債務に起因する諸問題も含めた総合的な解決に向け、庁内各部署間の連携強化を図ります。(H22~) ③多重債務者に対し、多重債務に起因する諸問題も含めた総合的な解決に向け助言します。(H22~) ④債務整理後は生活再建に向け、市全体での包括的な支援に努めます。(H23~25)	
求める効果、目標指標	市民、教育者、生徒、従業員等を対象として多重債務問題をテーマとした講習会を開催し、市民生活の安心・安全の確保に努める	<目標指標> (別添可・様式任意) 「安心プログラム」研修開催予定回数：4回、参加職員数：500人 多重債務をテーマとした講習会の開催回数：2回

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針	消費者行政推進事業 / 消費生活総合センター / H13~	(3)事業を展開していく上での課題
		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県桶川市、岩手県盛岡市、滋賀県野洲市

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	金融庁の「多重債務問題改善プログラム」に基づいて新たな多重債務者対策の体制を整備し、事業の拡大を行いました。
平成23年度	多重債務者対策について「さいたま市多重債務者生活再建安心プログラム」に基づき、市全体で包括的な支援に取り組むため、職員への周知を目的に研修会の開催及びチラシ、ポスターの作成等を行います。また、職員他に市民を対象とした講習会を開催します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	多重債務者対策について他部局と連携を図り多重債務者の発見から生活再建に至るまでの支援を行い、多重債務問題に起因する諸問題の解決も含め、総合的な解決について強化を図ります。(平成25年度中)

予算の事務事業名	消費者行政推進事業
事業名	多重債務者対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	多重債務者問題解決のための制度の構築	多重債務者問題解決のための制度の運用	多重債務者問題解決のための制度の運用	多重債務者問題解決のための制度の運用	多重債務者問題解決のための制度の運用	多重債務者問題解決のための制度の運用		
事業費(当初予算)	2,756	2,949	2,949	2,949	2,949	2,949		14,745
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	9	17	17	17	17		85
	一般財源※	2,747	2,932	2,932	2,932	2,932	0	14,660

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
多重債務者相談	消費生活相談員が多重債務者相談について対応します。	2,531	2,784	2,784	2,784
包括的支援業務	多重債務者対策について、市全体で包括的な支援に取り組むため、職員研修会の開催及びチラシ、ポスターの作成等を行う。また、職員の他に市民向けの講習会を開催し	225	165	165	165
計 A		2,756	2,949	2,949	2,949

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
諸収入	その他雑入（雇用保険料）	9	17	17	17
計 B		9	17	17	17

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	2,747	2,932	2,932	2,932

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	男女共同参画課

市ス-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/10男女共同参画推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03221001 (名称) 男女共同参画推進事業								
3 事業名	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7201 (事業名) 男女共同参画推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランにおける、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を報告書にまとめ公表します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>6,921千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">さいたま市男女共同参画のまちづくり条例</td> </tr> </table>	(概要)	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランにおける、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を報告書にまとめ公表します。	平成23~27年度事業費	6,921千円	(根拠法令等)	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例		
(概要)	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランにおける、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を報告書にまとめ公表します。	平成23~27年度事業費	6,921千円						
(根拠法令等)	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>第1次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの推進状況については、毎年度、事業の実施状況調査を踏まえ、各所管課における内部評価等を年次報告書にまとめ、市民等に公表してきた。しかし、これまで第1次プランで実施してきた内部評価だけでは、客観性や中立性、透明性に欠ける。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) さいたま市男女共同参画のまちづくり条例にある、男女が対等な構成員として、お互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことができる男女共同参画社会の実現が重要である。</p>
問題解決の方針	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの推進状況については、評価に客観性や中立性、透明性をもたせるために、諮問機関である男女共同参画推進協議会による外部評価を導入し、評価の信頼性をより高め、実効性を確保していく。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	外部評価を計画的に遂行するために、毎年度、第2次プランの外部評価の実施について全庁に周知し、公表する。
求める効果、目標指標	<p>第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの実効性や透明性を高めるため、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況をまとめた報告書を作成し、市ホームページからのダウンロードを基本に、自治体等関係機関に配布している。第2次プランの外部評価の導入に伴い、外部評価計画の計画的な実施はもとより、外部評価の信頼性の確保及び報告書の充実に努めていく。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 外部評価計画の計画的な実施 男女共同参画年次報告書</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画新実施計画/企画調整課/H21~] --> B[第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン/男女共同参画課/H21~] B --> C[第2次プランの推進事業/全71課/H21~H25] B --> D[第2次プランの推進事業(全庁共通事業)/全庁/H21~H25] </pre>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 第2次プランの実施状況を調査し、把握する上で、各推進事業担当課が行った内部評価のもととなる情報量が全体的に少なすぎる。</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 第1次(H16~H20)プランにおける、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を報告書にまとめ公表 第2次(H21~H25)プランのH21年度の実施状況についても公表
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 第2次(H21~H25)プランのH22年度の実施状況について、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を報告書にまとめ公表
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次(H21~H25)プランにおける、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況(H23~H25の取組状況)を毎年度、報告書にまとめ公表 H25年度には、第3次プランを策定

予算の事務事業名		男女共同参画推進事業							
事業名		第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		条例に基づく男女共同参画年次報告書の作成及び公表	条例に基づく男女共同参画年次報告書の作成及び公表	条例に基づく男女共同参画年次報告書の作成及び公表	第3次男女共同参画のまちづくりプランの策定及び年次報告書の作成・公表	条例に基づく男女共同参画年次報告書の作成及び公表	条例に基づく男女共同参画年次報告書の作成及び公表		
事業費(当初予算)		721	300	300	5,300	300	721		6,921
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	721	300	300	5,300	300	721	0	6,921
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。									
○平成23年度予算要求内訳									
＜事業費＞									
業務内容		説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
男女共同参画年次報告書の作成・公表		第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランにおける、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を報告書にまとめ公表します。		721	300	300	300		
計 A				721	300	300	300		
＜特定財源＞									
内訳		説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
計 B				0	0	0	0		
＜一般財源＞									
				H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A-B				721	300	300	300		
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。							
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	男女共同参画課

市ス-22

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/10男女共同参画推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03221001	(名称) 男女共同参画推進事業	
3 事業名	啓発事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7201	(事業名) 男女共同参画推進事業	
6 しあわせ倍增プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関する情報を提供し意識啓発や意識の醸成を図ります。	平成23～27年度事業費 86,645千円
	(根拠法令等)	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例	
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	性別による固定的な役割分担意識に基づく社会の制度や慣行は依然として残されており、就業の場における男女間格差、さまざまな分野における参画の不平等、更に出産・子育て期における女性の労働力の低下等、男女共同参画社会の実現のためには、多くの課題がある。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会を通じて男女共同参画に関する情報を発信し市民一人ひとりの意識に働きかけていく。 男女共同参画に関する職員研修を開催し、各施策に反映させる。 		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌を定期的、かつ継続的に発行し、全戸配布する。 職員研修を定期的、かつ継続的に開催する。 定期的に市民意識調査を実施し、男女共同参画に関する意識などの実態把握に努める 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会情報誌の年2回発行、全戸配布 職員研修終了後のアンケート理解度90%以上 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する市民意識調査 職員研修終了後のアンケート 	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画新実施計画/企画調整課/H21~] --> B[第2次さいたま市の男女共同参画のまちづくりプラン/男女共同参画課/H21~] </pre>		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会情報誌発行・宅配 職員研修実施 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会情報誌発行・宅配 職員研修実施 男女共同参画に関する市民意識調査 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会情報誌発行・宅配 職員研修実施 男女共同参画フォーラム開催 		

予算の事務事業名	男女共同参画推進事業
事業名	啓発事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	情報誌の発行 職員研修	情報誌の発行 職員研修 市民意識調査	情報誌の発行 職員研修	情報誌の発行 職員研修 男女共同参画 フォーラム開催	情報誌の発行 職員研修	情報誌の発行 職員研修		
事業費(当初予算)	13,068	19,531	16,533	17,527	16,527	16,527		86,645
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	864	872	872	872	872		4,360
	一般財源※	12,204	18,659	15,661	16,655	15,655	0	82,285

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
男女共同参画 情報誌発行配布	男女共同参画社会情報誌を作成し、全戸配布します。DV防止特集号として増頁します。 ・報償費、旅費、消耗品費、手数料、保険	12,852	16,098	16,098	16,098
市民意識調査	市民意識調査報告書を印刷、郵送配布、郵送回収、調査票、報告書の作成をします ・印刷製本費、通信運搬費、委託料	0	3,138	3,138	3,138
職員研修	職員研修講師への謝礼です ・報償費	80	80	80	80
男女共同参画 会議出席	男女共同参画に関する会議に出席します ・旅費、手数料、負担金	100	179	179	179
職員の男女共同参画 ハンドブック	職員研修に使用する男女共同参画ハンドブックを印刷します ・印刷製本費	36	36	36	36
計 A		13,068	19,531	19,531	19,531

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他雑入	男女共同参画社会情報誌広告掲載料収入 545,000部×0.8円(1部1段)×1段×2回 =872,000円	864	872	872	872
計 B		864	872	872	872

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	12,204	18,659	18,659	18,659

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	男女共同参画課

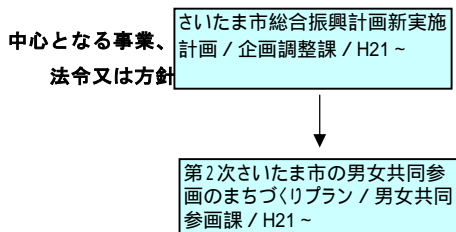
市ス-23

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/10男女共同参画推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03221001 (名称) 男女共同参画推進事業								
3 事業名	男女共同参画苦情処理申出処理・男女共同参画推進協議会事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 7201 (事業名) 男女共同参画推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>男女共同参画施策に対する苦情の申出について、苦情処理委員が中立、公正な立場で、適切かつ迅速に処理します。 市長の諮問に応じて、男女共同参画のまちづくりの推進に関する事項を調査審議する協議会の運営を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>6,705千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">さいたま市男女共同参画のまちづくり条例</td> </tr> </table>	(概要)	男女共同参画施策に対する苦情の申出について、苦情処理委員が中立、公正な立場で、適切かつ迅速に処理します。 市長の諮問に応じて、男女共同参画のまちづくりの推進に関する事項を調査審議する協議会の運営を行います。	平成23～27年度事業費	6,705千円	(根拠法令等)	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例		
(概要)	男女共同参画施策に対する苦情の申出について、苦情処理委員が中立、公正な立場で、適切かつ迅速に処理します。 市長の諮問に応じて、男女共同参画のまちづくりの推進に関する事項を調査審議する協議会の運営を行います。	平成23～27年度事業費	6,705千円						
(根拠法令等)	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例								

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画施策に対する苦情申出処理は、制度自体が分かりにくい。 男女共同参画のまちづくりを推進していくにあたり、男女共同参画推進協議会で調査・審議する案件(DV防止基本計画や外部評価など)がかなり増加している。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>さいたま市男女共同参画のまちづくり条例にある、男女が対等な構成員として、お互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことができる男女共同参画社会の実現が重要である。</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや市報、情報誌等を活用し、制度を継続的に周知していく必要がある。 男女共同参画のまちづくりを目指し、案件が増加しても透明性を確保しつつ、慎重に調査・審議をしていく。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、パンフレットを作成し、市公共施設などに配置するほか、市ホームページや市報、男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」等への記事掲載など、あらゆる広報媒体を活用し制度を周知していく。 男女共同参画協議会の回数は限られているが、その中でも男女共同参画に関する案件を調査審議していく。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市男女共同参画のまちづくり条例に基づく「苦情処理委員」は、市が実施する男女共同参画施策に関する苦情の申出について、中立、公正な立場で適切かつ迅速に処理する。苦情申出処理件数の多寡では効果は回りにくいですが、男女共同参画社会を実現するために、大変重要な役割を担っている。 さいたま市男女共同参画のまちづくり条例に基づく「男女共同参画推進協議会」は、市が実施する男女共同参画のまちづくりの推進に関する事項について、調査・審議等を行う機関であり、男女共同参画社会を実現するために、大変重要な役割を担っていく。 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情申出処理件数 男女共同参画協議会の開催

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理にあたっては、苦情処理委員との連絡調整などに要する時間が多い。
<p>■ 関連事業</p> <p>限られた回数の協議会なかで、男女共同参画のまちづくりに関する事項について審議調査しなければならない。</p>

(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 市民等からの男女共同参画に関する施策についての苦情の申出に対し、苦情処理委員が中立・公正な立場で調査し、必要があると認めるときは、当該施策の担当機関に対して助言、意見表明、勧告 さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画についての協議 さいたま市男女共同参画まちづくりプラン年次報告書の外部評価についての協議
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民等からの男女共同参画に関する施策についての苦情の申出に対し、苦情処理委員が中立・公正な立場で調査し、必要があると認めるときは、当該施策の担当機関に対して助言、意見表明、勧告 さいたま市男女共同参画まちづくりプラン年次報告書の外部評価についての協議 さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画の進行管理についての協議 市民意識調査についての協議
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市民等からの男女共同参画に関する施策についての苦情の申出に対し、苦情処理委員が中立・公正な立場で調査し、必要があると認めるときは、当該施策の担当機関に対して助言、意見表明、勧告 第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランについての協議

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	男女共同参画課

市ス-24

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/10男女共同参画推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03221001 (名称) 男女共同参画推進事業
3 事業名	DV防止対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 7201 (事業名) 男女共同参画推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援を行ないます。平成23～27年度事業費 8,640千円 (根拠法令等) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 さいたま市男女共同参画のまちづくり条例

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力(DV)は、重大な人権侵害である DVの背景には、男女の社会的地位や固定的な性別役割分担意識など今日までの社会的、構造的問題がある 	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく、地方公共団体の責務
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりがDVについての認識を高めるた、意識啓発、情報提供を行なう DV被害者支援団体の育成 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に意識調査を実施し、実態把握に努める さいたま市ドメスティック・バイオレンス防止対策連携会議の開催 平成26年度にデートDV意識調査を実施する 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の根絶と被害者の自立支援をすすめるまちづくり DV防止基本計画の取組状況を毎年度把握する 	<目標指標> (別添可・様式任意) DV防止基本計画取組状況報告書

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針 さいたま市総合振興計画新実施計画/企画調整課/H21～ ↓ さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(H23～H27)	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> DV防止基本計画の策定 民間シェルターを運営する団体への財政的支援 さいたま市ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> DV防止基本計画の推進 さいたま市ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催 民間シェルターを運営する団体への財政的支援 市民意識調査の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> DV防止基本計画の推進 さいたま市ドメスティック・バイオレンス防止対策関係機関連携会議の開催 民間シェルターを運営する団体への財政的支援 平成26年度デートDV意識調査の実施

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	男女共同参画課男女共同参画推進センター

市ス-25

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/10男女共同参画推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03224201 (名称) 男女共同参画推進センター等管理運営事業
3 事業名	相談事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7202 (事業名) 男女共同参画基盤充実事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	相談電話が掛かりにくいことがあります。
9 事業概要	(概要) センター、女・男プラザなどに相談員を配置し、生き方、家族、DV、人間関係などに関し、女性の悩み相談、また、専門家による法律・健康相談など、女性に関する総合的な相談を実施します。 平成23~27年度 事業費 119,222千円
	(根拠法令等) 男女共同参画まちづくり条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	女性の悩み相談は、専門の相談員が対応していますが、相談件数が年々増加傾向にあり、また、DV被害者の面接相談も増えており、現在の相談体制では対応しきれません。また、相談業務と他の業務を同一フロアで行っており、相談者(DV被害者)への安全配慮、危機管理が保たれていません。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度相談件数 5,200件
問題解決の方針	的確な相談対応が出来る支援体制の強化。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度に相談員を2名増員。また、危機管理のため、入口付近に防犯カメラを設置。	
求める効果、目標指標	相談対応件数の増加 平成25年度 5,500件	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成25年度相談件数 5,500件

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、 法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 男女共同参画基盤事業 / 男女共同参画課 / H21~H25 総合振興計画新実施計画 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 相談事業 / 男女共同参画課 / H21~H25 第2次さいたま市男女共同参画の まちづくりプラン </div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 DV被害者の一時保護については、配偶者からの追及もあることから、センターの危機管理体制の整備が緊急に必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>
---	--

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 女性の生活や生き方全般に係わる相談を婦人相談員が行います。原則は電話での相談であるが、必要に応じて面接相談を行います。面接により保護が必要な場合、一時保護施設への入所を行います。 女性弁護士による法律相談、女性医師による心の健康相談を実施。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 女性の生活や生き方全般に係わる相談を婦人相談員が行います。原則は電話での相談ですが、必要に応じて面接相談を行います。なお、面接により保護が必要と判断した場合は、一時保護施設への入所を行います。 女性弁護士による法律相談、女性医師による心の健康相談を実施。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 女性の生活や生き方全般に係わる相談を婦人相談員が行います。原則は電話での相談であるが、必要に応じて面接相談を行います。面接により保護が必要な場合、一時保護施設への入所を行います。 女性弁護士による法律相談、女性医師による心の健康相談を実施。

予算の事務事業名	男女共同参画推進センター等管理運営事業
事業名	相談事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	女性の悩み相談	女性の悩み相談	女性の悩み相談	女性の悩み相談	女性の悩み相談	女性の悩み相談		
事業費(当初予算)	20,040	24,706	23,629	23,629	23,629	23,629		119,222
財 源 内 訳	国庫支出金	5,998	7,331	7,331	7,331	7,331		36,655
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	69	126	126	126	126		630
	一般財源※	13,973	17,249	16,172	16,172	16,172	0	81,937

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
婦人相談員の 人件費	電話、面接相談を行う婦人相談員の報酬及び 雇用保険料	16,175	19,864	19,864	19,864	
講師謝礼	法律・心の健康相談及び相談員研修等の講師 謝礼金 ・法律・健康相談 1,560,000円 ・相談員研修 200,000円 ・講演会	1,900	1,835	1,835	1,835	
婦人相談員の 通勤費等	婦人相談員の通勤費及び協議会への旅費	1,392	1,605	1,605	1,605	
防犯カメラの 設置	DV被害者の安全確保のため、センター入口 付近に防犯カメラを設置	0	1,077	1,077	1,077	
講演会の看板 作成	DV防止講演会の看板作成	37	26	26	26	
ノートパソコン のリース料	婦人相談員が使用するノートパソコンの賃借 料	0	47	47	47	
DV啓発のため のリーフレット 作成	DV啓発のためのリーフレット作成 ひとりでも悩まないで → その恋愛！ デート DVかも	536	252	252	252	
計 A		20,040	24,706	24,706	24,706	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	婦人相談員活動強化対策事業費補助金 ・活動強化対策事業 7,062,000円 ・活動費 269,500円	5,998	7,331	7,331	7,331	
その他雑入	婦人相談員 雇用保険料自己負担分	69	126	126	126	
計 B		6,067	7,457	7,457	7,457	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		13,973	17,249	17,249	17,249	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	男女共同参画課男女共同参画推進センター

市ス-26

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/10男女共同参画推進費			
2 予算の事務事業名	(コード) 03224201	(名称)	男女共同参画推進センター等管理運営事業	
3 事業名	情報収集・提供事業			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所
	<input type="checkbox"/> 健康長寿	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 →	(コード) 7202	(事業名)	男女共同参画基盤充実事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	男女共同参画に関する図書を購入してほしいです。			
9 事業概要	(概要)	センターで行う講座・講演会の情報提供、男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧を行います。		平成23～27年度事業費 5,190千円
	(根拠法令等)	男女共同参画のまちづくり条例		

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	センターを広く市民に知らせたいと考えます。(男女共同参画の啓発)	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 図書の貸出し件数 278人
問題解決の方針	センターのPR	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	センター発行の広報誌の充実及びホームページでのPR	
求める効果、目標指標	図書の貸出し・閲覧の増加	<目標指標>(別添可・様式任意) 図書の貸出し件数 350人

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 男女共同参画基盤事業 / 男女共同参画課 / H21～H25 総合振興計画新実施計画 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 情報収集・提供事業 / 男女共同参画課 / H21～H25 第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン </div>	<p>■ 市民生活</p> センターをPRすることにより、情報資料コーナーの図書の閲覧が多くなり、男女共同参画の啓発にも繋がります。
	<p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	<p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	広報誌「鐘の音」の発行 情報資料コーナーの整備(男女共同参画に関する図書の購入)
平成23年度	広報誌「鐘の音」の発行 情報資料コーナーの整備(男女共同参画に関する図書の購入)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	広報誌「鐘の音」の発行 情報資料コーナーの整備(男女共同参画に関する図書の購入)

予算の事務事業名	男女共同参画推進センター等管理運営事業							
事業名	情報収集・提供事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	広報誌の発行及び図書の購入	広報誌の発行及び図書の購入	広報誌の発行及び図書の購入	広報誌の発行及び図書の購入	広報誌の発行及び図書の購入	広報誌の発行及び図書の購入		
事業費(当初予算)	879	1,038	1,038	1,038	1,038	1,038		5,190
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	879	1,038	1,038	1,038	1,038	0	5,190
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
広報誌の編集員の人件費	広報誌編集員及び託児の報償費	105	105	105	105			
カレッジパートナー謝礼	カレッジパートナーの報償費	50	50	50	50			
図書の購入	男女共同参画に関する図書及び新聞、雑誌の購入費	385	377	377	377			
広報誌「鐘の音」の発行	広報誌の印刷製本費 18円×4,300部×1.05×3回=243,810円	339	244	244	244			
センター案内パンフレットの作成	センターの案内パンフレット作成の印刷製本費 83円×3,000部×1.05=261,450円	0	262	262	262			
計 A		879	1,038	1,038	1,038			
＜特定財源＞								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
計 B		0	0	0	0			
＜一般財源＞								
A-B		879	1,038	1,038	1,038			
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	男女共同参画課 男女共同参画推進センター

市ス-27

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/10男女共同参画推進費	
2 予算の事務事業名	(コード) 03224201 (名称) 男女共同参画推進センター等管理運営事業	
3 事業名	学習・研修事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 7202 (事業名) 男女共同参画基盤充実事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声	・託児を希望する人が全員託児できるようにしてほしいです。・土日、夜間の講座・講演会は参加しやすいのもっと行ってほしいです。・今後も映画上映会を続けてほしいです。	
9 事業概要	(概要)	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン(以下「第2次プラン」という。)に基づき男女共同参画社会についての学習機会を提供するため、男女共同参画に関する講座・講演会を開催します。
	(根拠法令等)	男女共同参画のまちづくり条例
		平成23～27年度事業費 34,770千円
(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	中には参加人数の少ない講座があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <講座・講演会等参加者数>累計平成19年度：6,254人→平成25年度：8,000人(第2次プランによる数値目標。以下同)
問題解決の方針	参加人数の増加。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23～25年度：広報の方法を増やすなど、さらに工夫し、市民に対して周知の充実を図ります。	
求める効果、目標指標	平成25年度：参加者数及び講座・講演会の開催数を増やし、男女共同参画意識を醸成し、さいたま市の男女共同参画社会の実現を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) <講座年間開催数>平成25年度：56回 <講座・講演会等参加者数累計>平成25年度：8,000人 <男女共同参画推進講座開催数>平成25年度：15講座
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 男女共同参画基盤事業 / 男女共同参画課 / H21～H25 総合振興計画新実施計画 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 学習・研修事業 / 男女共同参画課 / H21～H25 第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン </div>		<p>■ 市民生活</p> <p>市民生活の基本である家族生活のあり方に対する、ワーク・ライフ・バランス等の観点からの効果的なアプローチ</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
(5) 本事業の事業内容		
平成22年度以前	第1次及び第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランに基づき、あらゆる分野の活動に、性別にかかわらず個性と能力を発揮して、積極的に参画することのできる男女共同参画社会の実現をめざし、意識啓発のための学習機会を提供します。	
平成23年度	第2次プランに基づき、あらゆる分野の活動に、性別にかかわらず個性と能力を発揮して、積極的に参画することのできる男女共同参画社会の実現をめざし、意識啓発のための学習機会を提供する。特に第2次プランの重点事項である「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」「女性のチャレンジ支援」「女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者の自立支援」に関する講座・講演会に重点を置いて事業展開します。	
平成24年度以降(目標年次も記入)	第2次及び第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランに基づき、あらゆる分野の活動に、性別にかかわらず個性と能力を発揮して、積極的に参画することのできる男女共同参画社会の実現をめざし、意識啓発のための学習機会を提供します。	

予算の事務事業名	男女共同参画推進センター等管理運営事業							
事業名	学習・研修事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会の開催		
事業費(当初予算)	6,716	6,884	6,934	6,984	6,984	6,984		34,770
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1,131	1,134	1,134	1,134	1,134		5,670
	一般財源※	5,585	5,750	5,800	5,850	5,850	0	29,100

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
非常勤職員	学習・研修事業を担当する非常勤職員(事業コーディネーター)の報酬及び雇用保険料	2,495	2,507	2,507	2,507
講師謝礼	講座・講演会の講師謝礼	1,550	1,550	1,550	1,550
託児謝礼	講座・講演会を開催する際の託児の保育士謝礼	229	264	264	264
チラシ印刷	男女共同参画週間記念講演会、トレンド社会学講演会を開催する際のチラシの印刷費	60	51	51	51
講演会看板作成業務委託	男女共同参画週間記念講演会を開催する際の看板作成業務委託料	36	27	27	27
事業検討会議経費	男女共同参画推進センター事業検討会議の構成員交通費相当分及び託児の保育士謝礼	25	25	25	25
ノートパソコンの賃借料ほか諸経費	講座・講演会に使用するノートパソコンの賃借料、消耗品、通信運搬費、会場使用料等の諸経費	2,321	2,460	2,460	2,460
計 A		6,716	6,884	6,884	6,884

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
男女共同参画推進センター使用料	男女共同参画推進センターにある3つの会議室及びプレイルームの使用料	808	810	810	810
男女共同参画推進センター行政財産使用料	男女共同参画推進センター内の自動販売機の設置(行政財産の使用)につき徴収する使用料	65	60	60	60
男女共同参画推進センター施設光熱水費当負担金	男女共同参画推進センター内の自動販売機の設置に伴う電気料及び建物共済分担当	19	20	20	20
コピー機使用料	市民に開放しているコピー機及びデジタル印刷機の使用料	229	229	229	229
非常勤職員(事業コーディネーター)雇用保険料自己負担	学習・研修事業を担当する非常勤職員(事業コーディネーター)の雇用保険料自己負担	10	15	15	15
計 B		1,131	1,134	1,134	1,134

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		5,585	5,750	5,750	5,750

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	男女共同参画課男女共同参画推進センター

市ス-28

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/10男女共同参画推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03224201	(名称)	男女共同参画推進センター等管理運営事業
3 事業名	団体活動・交流支援事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 7202	(事業名)	男女共同参画基盤充実事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	毎年、女・男フェスタさいたまでの映画会を楽しみにしている。		
9 事業概要	(概要)	男女共同参画推進団体が組織される協議会が企画、運営する「女・男フェスタさいたま」の開催を支援します。また、団体間の交流に向けたネットワークづくりの支援を行います。	平成23～27年度 事業費 5,450千円
	(根拠法令等)	男女共同参画のまちづくり条例	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「女・男フェスタさいたま」に、多くの参加者を集めるには。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度 参加者数 1,050人
問題解決の方針	参加者に喜ばれる内容の検討		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	企画内容を協議会の全体会で検討する。		
求める効果、目標指標	参加者の満足度を増加させる。		<目標指標>(別添可・様式任意) 参加者の満足度 90%
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">男女共同参画基盤事業 / 男女共同参画課 / H21～H25</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">総合振興計画新実施計画</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">団体活動・交流支援事業 / 男女共同参画課 / H21～H25 第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン</div>		<p>■ 市民生活 男女共同参画への啓発</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・「女・男フェスタさいたま」の開催 ・市民企画講座を実施する団体への補助 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「女・男フェスタさいたま」の開催 ・市民企画講座を実施する団体への補助 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・「女・男フェスタさいたま」の開催 ・市民企画講座を実施する団体への補助 		

予算の事務事業名	男女共同参画推進センター等管理運営事業							
事業名	団体活動・交流支援事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	「女・男フェスタさいたま」の開催	「女・男フェスタさいたま」の開催	「女・男フェスタさいたま」の開催	「女・男フェスタさいたま」の開催	「女・男フェスタさいたま」の開催	「女・男フェスタさいたま」の開催		
事業費(当初予算)	1,210	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090		5,450
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,210	1,090	1,090	1,090	1,090	0	5,450
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
男女共同参画推進団体連絡協議会への補助	男女共同参画推進団体連絡協議会補助金	1,000	900	900	900			
市民企画講座実施団体への補助	市民企画講座実施団体補助金	200	180	180	180			
市民企画講座選考委員謝礼	市民企画講座実施団体の選考委員報償費	10	10	10	10			
計 A		1,210	1,090	1,090	1,090			
＜特定財源＞								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
計 B		0	0	0	0			
＜一般財源＞								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B		1,210	1,090	1,090	1,090			
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。							
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課 市民活動支援室

市ス-29

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/02企画費/03市民活動推進費
2 予算の事務事業名	(コード)	03444801	(名称) 市民活動等支援事業
3 事業名	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	7302 (事業名) 市民活動等支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	15 (事業名) 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	「さいたま市市民活動及び協働の推進基金」を活用し、市民活動団体が実施する公益的な事業に対し、助成金を交付して市民活動を支援することにより、活力ある地域社会の実現を目指します。	
	(根拠法令等)	さいたま市市民活動及び協働の推進基金条例 さいたま市市民活動及び協働の推進助成金交付要綱	

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	ア 一般助成事業実施数が目標値を下回った。 イ 基金の原資である寄附金が思うように集らない。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ア 目標…7事業 今年度実施…4事業 イ 予算額…一般寄附金=1,500,000円 団体希望寄附金=2,500,000円 寄附額…一般寄附金=222,071円 団体希望寄附金=0円
問題解決の方針	アおよびイともに、「マッチングファンド制度」の周知が不足していると思われるため、現状のPR方法の強化を図っていく。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	平成23年度に、市民活動団体が地域の活動拠点としているコミュニティセンターに「マッチングファンド制度専用ラック」を設置して情報発信を行ったり、名刺大のPRカードを配布するなどして、制度の周知を図る。	
求める効果、目標指標	「マッチングファンド制度」の周知と理解が進み、助成事業への応募数並びに実施数が増加する。	<目標指標>(別添可・様式任意) 一般助成事業実施数…平成24年度までに22事業実施

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針/コミュニティ課市民活動支援室/H18~</p> <p>市民活動サポートセンター管理運営事業/コミュニティ課市民活動支援室/H19~</p> <p>市民活動等支援事業/コミュニティ課市民活動支援室/H16~</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県、札幌市、神戸市

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度設計および 基金条例の制定 ・ 一般助成事業を募集し、4事業の実施が決定。 ・ 基金登録団体を募集し、市民活動推進委員会で審査し、登録した。 ・ 制度を周知するための情報誌「マッチングファンドニュース」を発行
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般助成事業を募集し、事業を実施する。 ・ 基金登録団体を募集し、市民活動推進委員会で審査し、登録する。 ・ 制度を周知するための情報誌「マッチングファンドニュース」を発行する。 ・ 市内18箇所のコミュニティセンターに基金専用ラックを配置したり、PRカードを配布するなどし、制度の周知に努める。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般助成事業を平成24年度までに22事業実施する。 ・ 引き続き基金登録団体を募集し、市民活動推進委員会での審査を経て、登録団体を決定する。 ・ 情報誌の発行や、専用ラックの有効活用等、制度の周知に努める。

予算の事務事業名	市民活動等支援事業							
事業名	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業		
事業費(当初予算)	17,822	19,430	20,961	20,961	20,961	20,961	20,961	124,235
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	12,126	13,503	14,503	14,503	14,503	14,503	86,018
	一般財源※	5,696	5,927	6,458	6,458	6,458	6,458	38,217
一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
<事業費>								
業務内容	説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
基金への積立金	寄附金を基金に積み立てるための経費です。 基金への積立(寄附 団体) 2,500,000円 基金への積立(寄附 一般) 1,750,000円		4,000	4,250	4,250	4,250		
基金への積立金	市民の財源と同額の市の財源を基金に積み立てる費用です。 基金への積立(マッチング分 団体寄附) 250,000円 基金への積立(マッチング分 一般寄附) 1,750,000円 基金への積立(マッチング分 自己資金) 1,750,000円 基金への積立(マッチング分 労力) 1,750,000円		5,250	5,500	5,500	5,500		
基金への積立金	利子を基金へ積み立てる費用です。 基金への積立(利子) 3,000円		1	3	3	3		
助成事業補助金	市民活動団体が、地域又は社会の課題解決のためにひとつの区の区域を越えて行う事業に対し、助成するための経費です。 団体希望助成金 2,250,000円		8,125	9,250	9,250	9,250		
マッチングファンド制度PR	マッチングファンド制度をPRするための経費です。 基金パンフレット、基金ニュース、募集チラシ印刷 基金広報専用ラック 基金PRカード用紙 カラープリンタ用インク		446	427	427	427		
計 A			17,822	19,430	19,430	19,430		
<特定財源>								
内訳	説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
寄附金	団体寄附 2,500,000円 一般寄附 1,750,000円		4,000	4,250	4,250	4,250		
預金利子	預金利子3,000円		1	3	3	3		
基金繰入金	基金繰入金 9,250,000円		8,125	9,250	9,250	9,250		
計 B			12,126	13,503	13,503	13,503		
<一般財源>								
			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A-B			5,696	5,927	5,927	5,927		
局長査定理由	①要求どおり	平成23年度に目標とする一般助成事業7事業及び、団体希望助成分寄付額を達成するために必要な経費であるとして、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課 市民活動支援室

市ス-30

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/02企画費/03市民活動推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03444801 (名称) 市民活動等支援事業
3 事業名	市民活動推進委員会運営事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7302 (事業名) 市民活動等支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 市長の諮問に応じ、市民活動及び協働の推進に関し必要な事項を調査審議するために設置した市民活動推進委員会を運営し、市民活動および協働の推進に関する施策を検討します。 平成23~27年度 事業費
	(根拠法令等) さいたま市市民活動及び協働の推進条例、さいたま市市民活動推進委員会規則 未定

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	マッチングファンド事業に係る審査(一般助成事業、団体希望助成事業の団体登録および助成事業)および市民活動に対する諮問の答申を当委員会が行っているが、「マッチングファンド制度」の認知度があがるにつれ、審査件数が増加すると見込まれ、年6回の開催では、十分な審議ができない。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成22年度開催数 6回
問題解決の方針	委員会の開催数を増やす。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	マッチングファンド事業に係る審査に対する増加分として、平成23年度は、開催数を1回増とする。平成24年度以降は前年度の状況を勘案して、開催数を決定する。
求める効果、目標指標	開催回数を増やすことにより、平成24年度に答申をいただく諮問事項の審議が深まり、市民活動支援施策の充実が図られる。 <目標指標>(別添可・様式任意) 平成23年度末、および平成24年度末に、諮問事項についての答申を提出

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針 / コミュニティ課市民活動支援室 / H18~</p> <p>市民活動サポートセンター管理運営事業 / コミュニティ課 市民活動支援室 / H19~</p> <p>市民活動等支援事業 / コミュニティ課 市民活動支援室 / H16~</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成19年度から平成21年度まで実施した「市民提案型協働モデル事業」について、審査し、事業を決定した。平成20年度末には、「市民活動の自主的・自立的・多様な活動を損なわない財政支援」についての諮問に対し、「市民や企業からの寄附を原資とする基金を活用した財政支援が望ましい」との答申が出され、平成21年度からは、「今後の市民活動及び協働の推進施策のあり方等について」審議を重ねている。
平成23年度	第3期(平成23年度~平成24年度)の委員を決定し、新たな諮問を受けて、答申に向けて審議を進めていく。 引き続き、マッチングファンド事業に係る審査(一般助成事業、団体希望助成事業の団体登録および助成事業)を行う。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度末を目的に、諮問内容を審議し、答申を行う。 引き続き、マッチングファンド事業に係る審査(一般助成事業、団体希望助成事業の団体登録および助成事業)を行う。

予算の事務事業名	市民活動等支援事業							
事業名	市民活動推進委員会運営事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	市民活動推進 委員会の開催	市民活動推進 委員会の開催	市民活動推進 委員会の開催	市民活動推進 委員会の開催	市民活動推進 委員会の開催	市民活動推進 委員会の開催		
事業費(当初予算)	2,012	2,925						
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源※	2,012	2,925	0	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市民活動推進 委員会の開催 (7回)	委員会開催のための費用です。 ・市民活動推進委員会委員謝金 ・委員会開催資料等発送費用 ・会議録作成委託料等	2,012	2,925	1,772	1,772
計 A		2,012	2,925	1,772	1,772
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		2,012	2,925	1,772	1,772
局長査定理由	④事業内容の精査 市民活動推進委員会の必要性は認めるものの、既存の会議回数(6回)のなかで対応すべきと判断し、査定しました。				
市長査定理由	④事業内容の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 区政推進室
[課/所/室]	

市ス-31(01)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03802001 (名称) 区まちづくり推進事業
3 事業名	区まちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 各区の事業所管課が実施する交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕等について、追加的なニーズ、緊急対応が生じた場合に、本予算を区政推進室より再配当するものです。 (根拠法令等)
	平成23～27年度 750,000千円 事業費

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民生活に重要な交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕の、追加的なニーズ、緊急対応について、柔軟に対応する必要があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意)
問題解決の方針	追加・緊急的な交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕に、より早急な対応を可能とする機動的な予算配当方法を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・予算配分方法の検討 (H22) ・区まちづくり推進事業予算事務の見直し (H23)
求める効果、目標指標	<目標指標> (別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[各区まちづくり推進事業 / 各区 / H15～] C --> E[区まちづくり推進事業 / 区政推進室 / H15～] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕について、各区事業所管課の執行状況に応じて、7月と2月に分けて再配当しました。
平成23年度	交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕について、各区事業所管課の執行状況に応じて、再配当します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕について、各区事業所管課の執行状況等を勘案し、適切な時期と金額を見定めて再配当します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	西区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

市ス-31(02)

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/05政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード)	03802001	(名称) 西区まちづくり推進事業
3 事業名	西区まちづくり推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年	<input checked="" type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード)	7304	(事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号)	①3 ②14	(事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費 619,300千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	西区では、「区役所は市政の最前線基地」との認識のもと、総合振興計画基本計画に掲げる区の将来像に示された「水と緑と花のまち」の実現に向けて、地域の課題や区民ニーズの把握に努め、ニーズに対応したサービスの提供や、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めることとしています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・区長マニフェスト評価書 ・西区満足度アップアンケート	
問題解決の方針	①地域への理解と愛着を深めるための、区民に身近なイベント企画や、市民活動の支援。 ②既存の地域資源の効果的な発信、新たな地域資源の創出、及びそれらを活用した事業の実施。 ③さまざまな機会、媒体を活用した区民ニーズの把握と、それらを適切に反映した事業の実施。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①区民会議や市民活動ネットワーク等の市民活動の支援。(一部H23～) ②区民に身近な、また、地域資源を生かしたイベントなどの開催、及び地域資源の周知、活用のための印刷物発行。 ③健康づくりのための事業の実施、道路や生活環境に対するニーズへの即時対応。		
求める効果、目標指標	①地域への愛着が深まり、協働のまちづくりを進めるための礎が築かれます。 ②西区の将来像にある「水と緑の花のまち」の実現に資することができます。 ③区民にとって身近な区役所となり、市民からの信頼を得ることができます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 区長マニフェスト評価書内の関連項目	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画/第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成/区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画/第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成/区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009'区長マニフェストを全区長が策定するようにします'/H21~] A --> C[しあわせ倍増プラン2009'区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します'/H21~] B --> D[西区まちづくり推進事業/西区/H15~] C --> D </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	①区民会議の活動やコミュニティ会議をはじめとした市民活動に対する支援、及び西区ふれあいまつり、西区作品展など身近なイベントの開催。 ②地域資源の情報発信のための広報物等の発行、区の花の制定など。 ③区民の安全確保や区民ニーズに対応した交通安全施設、道路等の緊急補修事業などの実施。
平成23年度	①区民会議及び市民活動ネットワークの活動支援 ②西区ふれあいまつり、西区・区民健康づくり事業などを継続して実施。その他、地域資源を発信活用するための印刷物を発行。(仮称)音と光のコンサート2011、(仮称)10周年記念芸術講演会を開催。 ③交通安全施設維持管理、土木緊急修繕を引き続き行うとともに、区民満足度アップのための区役所の分かりやすい案内表示改修を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	「水と緑と花のまち」の実現に向け、引き続き、あらゆる機会・媒体を通じ区民ニーズの把握に努め、それらを適切に反映した事業を実施するとともに、区民との協働によるまちづくりを推進します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	北区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

市ス-31(03)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03802501 (名称) 北区まちづくり推進事業
3 事業名	北区まちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。 (根拠法令等) 平成23～27年度 事業費 711,151千円

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	区民ニーズの高度化・多様化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。また、少子高齢化の進展に伴い、地域コミュニティの充実がよりいっそう求められています。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	区民ニーズを的確にとらえ、地域の課題を適切かつ効率的に処理します。また、区と区民が相互に連携し、ともに担い手となって地域の潜在力を十分に発揮する仕組みをつくっていきます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・区民会議や区長マニフェストアンケート調査などに基づき、区民ニーズの現状を的確に把握します。 ・区民まつりや文化まつりなどを実施することにより、区民と区の協働を推進し、地域住民の連携を深めます。
求める効果、目標指標	北区の将来像である「私が住みたいまちづくり 市民参加で日々創造」の実現。 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[北区まちづくり推進事業 / 北区 / H15～] C --> D </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・区民会議の開催や広報事業等、まちづくりを推進する仕組みの運営に係る事業 ・区民との協働などにより、区民まつり等、区独自事業を展開するためのソフト事業 ・道路の緊急修繕や交通安全施設、公衆便所の修繕等を行う、身近な生活環境を維持する事業
平成23年度	・区民会議の開催や広報事業等、まちづくりを推進する仕組みの運営に係る事業 ・区民との協働などにより、区民まつり等、区独自事業を展開するためのソフト事業 ・道路の緊急修繕や交通安全施設、公衆便所の修繕等を行う、身近な生活環境を維持する事業
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・区民会議の開催や広報事業等、まちづくりを推進する仕組みの運営に係る事業 ・区民との協働などにより、区民まつり等、区独自事業を展開するためのソフト事業 ・道路の緊急修繕や交通安全施設、公衆便所の修繕等を行う、身近な生活環境を維持する事業

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	大宮区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

市ス-31(04)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03803001	(名称) 大宮区まちづくり推進事業	
3 事業名	大宮区まちづくり推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304	(事業名) 区まちづくり推進事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14	(事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・安全、生活環境の整備に重点的に取り組んで欲しい(市民の声) ・健康、福祉に関して重点的に取り組んで欲しい(市民の声)		
9 事業概要	(概要)	区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費 560,903千円
	(根拠法令等)		

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	区の実情、区民からの要望に速やかに対応できる体制を確立することが必要です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	区の実情、区民からの要望を踏まえ、区長が「マニフェスト」を策定し、区政運営に当たる取組姿勢や区民サービスの具体的な目標を明らかにし、区の特性を活かしたまちづくりを積極的に推進していきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	継続してまちづくりを推進していきます。	
求める効果、目標指標	住民福祉の向上	<目標指標>(別添可・様式任意) 区長マニフェストに掲げた各取組の外部評価

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[大宮区まちづくり推進事業 / 大宮区 / H15～] C --> D </pre> <p>* ハコの中には、事業名 / 所管課 / 事業期間を記入。 * 共通の課題について市全体でどのように取り組んでいるのかを整理する。</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> 他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本経費(区民会議の運営等) ・まちづくり事業経費(ふれあいフェアの開催、区広報誌発行等) ・区民満足度アップ経費(交通安全施設維持管理、土木緊急修繕等)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本経費(区民会議の運営等) ・まちづくり事業経費(ふれあいフェアの開催、区広報誌発行等) ・区民満足度アップ経費(交通安全施設維持管理、土木緊急修繕等)
平成24年度以降(目標年次も記入)	継続して推進していきます。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	見沼区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

市ス-31(05)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03803001 (名称) 見沼区まちづくり推進事業								
3 事業名	見沼区まちづくり推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>646,105千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費	646,105千円	(根拠法令等)			
(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費	646,105千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>区民ニーズを把握し、区民と協働による区独自の魅力あるまちづくりを展開することが必要となりますが、ニーズの高度化・多様化、地域社会を取り巻く環境の変化等に対応した事業としてどのように繋げていけるかが問題となります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等の参加者数 区長マニフェスト評価書
問題解決の方針	各種会議、イベント・区長マニフェストに対するアンケート等により現況を把握し、事業の見直しを行いません。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズの現況を把握します。(H22～) 調査結果に基づき事業の見直しを行います。(H22～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 区民活動への参加意識向上が図られ、協働事業の推進に寄与します 生活環境の改善、維持が図られ、区民満足度のUPに繋がります。 <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等の参加者数 区長マニフェスト評価書

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[見沼区まちづくり推進事業 / 見沼区 / H15～] C --> D style D stroke-width:2px </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	まちづくり基本経費 区民会議等運営支援、区長マニフェスト・意識調査 等 まちづくり事業経費 自主災組織連絡協議会、区広報紙、区ガイドマップ等 区民満足度アップ経費 道路や交通安全施設の緊急修繕、カーブミラー、公衆街路灯緊急修繕、公衆便所の維持管理、衛生害虫駆除、土木緊急修繕等
平成23年度	前年度の事業に対して、要望・意見、アンケートの結果を踏まえ事業の成果を検証し、内容を見直しながら事業を展開して行きます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	前年度の事業に対して、要望・意見、アンケートの結果を踏まえ事業の成果を検証し、内容を見直しながら事業を展開して行きます。

予算の事務事業名	見沼区まちづくり推進事業
事業名	見沼区まちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	区の独自事業の推進及び身近な生活環境(道路、交通安全施設の緊急修繕等)の維持管理。	区の独自事業の推進及び身近な生活環境(道路、交通安全施設の緊急修繕等)の維持管理。管理。	区の独自事業の推進及び身近な生活環境(道路、交通安全施設の緊急修繕等)の維持管理。	区の独自事業の推進及び身近な生活環境(道路、交通安全施設の緊急修繕等)の維持管理。	区の独自事業の推進及び身近な生活環境(道路、交通安全施設の緊急修繕等)の維持管理。	区の独自事業の推進及び身近な生活環境(道路、交通安全施設の緊急修繕等)の維持管理。		
事業費(当初予算)	131,504	126,105	130,000	130,000	130,000	130,000		646,105
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	131,504	126,105	130,000	130,000	130,000	0	646,105

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
まちづくり基本経費	区民会議の開催や広報事業等、まちづくりの推進に資する仕組みの運営に用いる経費を要求します。	6,789	5,954	5,954	5,954
まちづくり事業経費	市民との協働により、区独自の事業を展開するための経費を要求します。	4,119	3,275	3,275	3,275
区民満足度アップ経費	道路等の緊急修繕や交通安全施設・公衆便所の修繕など身近な生活環境を維持するための経費を要求します。	120,596	116,876	116,876	116,876
計 A		131,504	126,105	126,105	126,105

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	131,504	126,105	126,105	126,105

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	見沼区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(06)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政推進費/02区民まちづくり推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03803501	(名称) 見沼区まちづくり推進事業	
3 事業名	さいたま市誕生10周年記念事業 見沼区ふれあいフェア		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304	(事業名) 区まちづくり推進事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14	(事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	ステージの催しが、毎回同じ種目が多い。(現場の声)		
9 事業概要	(概要)	区民の郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を高めることを目的とし、ふれあいフェアを11月に開催します。	平成23～27年度事業費 25,235
	(根拠法令等)	見沼区ふれあいフェア実行委員会規約	

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・ステージ催し物が、毎回同じ種目が多いので、新しい種目を取り入れて変化をつけたい。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 毎年同じ種目が多い。 ・フラダンスH20 5団体(21団体中) H21 6団体(19 ") H22 9団体(24 ")
問題解決の方針	参加募集方法と選出方法を見直します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	来場者にアンケート調査を実施して、事業への区民の満足度を検証し、充実させ、継続していきます。	
求める効果、目標指標	区民及び参加者など区民主導型のイベントとして区民の満足度を高めます。	<目標指標>(別添可・様式任意) アンケートによる満足度等の調査を行い結果を参考に検討課題を探り来年度に結びつけます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～</p> <p>見沼区まちづくり推進事業 / 見沼区 / H15～</p> <p>見沼区ふれあいフェア実行委員会規約 / 見沼区コミュニティ課</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	・ブース展示、出店、ステージ発表、フリーマーケット等 ・例年11月に堀崎公園及び区役所等を会場として開催。 ・来場者 (H21 30,000人)
平成23年度	・内容は前年と同様。前年度のアンケート等を参考に内容を検証し区民の満足度を高めます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	アンケート等を参考にまつり内容を検証します。

予算の事務事業名	見沼区まちづくり推進事業
事業名	さいたま市誕生10周年記念事業 見沼区ふれあいフェア

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	見沼区ふれあいフェア開催	見沼区ふれあいフェア開催	見沼区ふれあいフェア開催	見沼区ふれあいフェア開催	見沼区ふれあいフェア開催	見沼区ふれあいフェア開催		
事業費(当初予算)	5,136	5,047	5,047	5,047	5,047	5,047		25,235
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	5,136	5,047	5,047	5,047	5,047	0	25,235

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
民間グラウンド借用など	・臨時駐車場借用及び協力者への謝礼金	141	10	10	10
無料参加コーナーの運営	・子ども・スポーツコーナー参加賞 ・トン汁(無料配布)コーナー材料費 ・小中学生絵画展消耗品等	270	341	341	341
会議開催の通知	・切手代	5	8	8	8
クリーニング代など	・スタッフジャンパークリーニング代 ・飲食ブース調理担当者検便料 ・ポスター掲示料	100	100	100	100
参加者保険料	・傷害保険 ・賠償責任保険	70	70	70	70
会場設営及びポスター作成業務	・委託業者によるテントやステージ舞台のまつり会場の設営 ・順延の場合の警備員人件費 ・開催ポスターの作成業務	4,550	4,518	4,518	4,518
計 A		5,136	5,047	5,047	5,047

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	5,136	5,047	5,047	5,047

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	見沼区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(07)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政推進費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03803501 (名称) 見沼区まちづくり推進事業
3 事業名	協働事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	市民活動団体への行政の関与を最小限にし、その自立性・自主性を妨げない範囲で緩やかなネットワーク化を図りたい。
9 事業概要	(概要) 市民活動団体を緩やかにネットワーク化し、区民会議と連携を図り、実行委員会を組織して魅力あるまちづくりの推進事業を行ないます。 平成23～27年度事業費 3,500千円 (根拠法令等) 協働事業補助金要綱

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、各団体は各々自主的な活動を行っており、連携のための「緩やかなネットワーク」づくり具体像が見えていません。 また、団体も、NPO、自治会、企業etcと多岐にわたりどの範囲までを対象とするかは考慮の必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	市民活動推進委員会の答申、都市経営戦略会議の結果を受け、担当者レベルでのワーキンググループが組織される予定ですのでそこで検討を行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H22.12 移行準備 H23.4 新たな体制へ移行	
求める効果、目標指標	市民活動団体を緩やかにネットワーク化し、区民会議と協働で区政に関わる事業を行います。	<目標指標>(別添可・様式任意) (仮)市民活動ネットワークを組織し、緩やかにネットワーク化

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」/ H21～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」/ H21～</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">見沼区まちづくり推進事業 / 見沼区 / H15～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">協働事業補助金要綱 / 見沼区コミュニティ課</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等)
--	--

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	地区のまちづくり、公益活動、福祉活動など、地域的な課題解決のための実践的な自主組織、20団体を認定しコミュニティ会議として位置づけました。
平成23年度	市民活動ネットワークから区民会議委員を選出し、連携を行ない、市民活動団体を緩やかにネットワーク化し、区民会議と協働で区政に関わる事業を行ないます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	区民会議と協働で区政に関わる事業を行ないます。

予算の事務事業名	見沼区まちづくり推進事業
事業名	協働事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	市民活動ネットワークを組織、区民会議に委員を選出	区民会議と協働で事業を行う。	区民会議と協働で事業を行う。	区民会議と協働で事業を行う。	区民会議と協働で事業を行う。	区民会議と協働で事業を行う。		
事業費(当初予算)		700	700	700	700	700		3,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	700	700	700	700	0	3,500

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
協働事業補助金	市民活動団体を緩やかにネットワーク化し、区民会議と協働で区政に関わる事業を行なう際、補助金を交付	0	700	700	700
計 A		0	700	700	700

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	700	700	700

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	見沼区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(08)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政推進費/02区民まちづくり推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03803501	(名称) 見沼区まちづくり推進事業	
3 事業名	さいたま市誕生10周年記念事業 少年少女サッカー教室事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304	(事業名) 区まちづくり推進事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14	(事業名)	①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	毎回定員を上回る応募があり、参加者からは次回も参加したいとの要望が多いことから、継続したい。		
9 事業概要	(概要)	サッカーのまちさいたま市のまちづくりを目指す一環として、区内の子供たちを対象にサッカー教室を開催し、併せてサッカーを通じた青少年の健全育成と基本的な技術の向上を図ることを目的とします。	平成23～27年度事業費 2,275千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	定員を上回る応募があり、落選者が多く出ています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 応募者数(定員100名) H20年度 175名 H21年度 214名 H22年度 134名
問題解決の方針	できるだけ多くの応募者が参加できるように、アルディージャと調整しながら、2部制がとれるかの検討を図っていきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	アンケート調査を実施して満足度を検証し、さらに充実した事業とします。	
求める効果、目標指標	サッカーのまちとして定着しているスポーツを通し、スポーツの楽しさ、また、思いやりやルールを守ることの大切さ、更には郷土愛の醸成に繋がる様な事業として継続していきます。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～</p> <p>見沼区まちづくり推進事業 / 見沼区 / H15～</p> <p>見沼区少年・少女サッカー教室実施要領 / 見沼区コミュニティ課 /</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	区内の小学生を対象にサッカーを通じ、青少年の健全育成と基本的な技術の向上が図られ、併せてアルディージャの選手やコーチに指導をもらうことにより子どもたちに夢を与える事業です。
平成23年度	平成22年度に参加者に対しアンケート調査をして、事業への区民の満足度を検証しさらに充実を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	毎回、参加者に対しアンケート調査をして、事業への区民の満足度を検証しさらに充実を図ります。

予算の事務事業名	見沼区まちづくり推進事業
事業名	さいたま市誕生10周年記念事業 少年少女サッカー教室事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	少年・少女サッカー教室事業	少年・少女サッカー教室事業	少年・少女サッカー教室事業	少年・少女サッカー教室事業	少年・少女サッカー教室事業	少年・少女サッカー教室事業		
事業費(当初予算)	456	455	455	455	455	455		2,275
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	456	455	455	455	455	0	2,275

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
少年・少女サッカー教室事業	少年・少女サッカー教室運営経費	456	455	455	455
計 A		456	455	455	455
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		456	455	455	455
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	見沼区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(09)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政推進費/02区民まちづくり推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03803501	(名称) 見沼区まちづくり推進事業	
3 事業名	さいたま市誕生10周年記念事業 見沼区文化まつり事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304	(事業名) 区まちづくり推進事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14	(事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	①ステージにおいて、参加種目の偏りが見られる。 ②会場までの交通が不便である。		
9 事業概要	(概要)	コミュニティセンター・公民館で活動している団体が芸能発表・作品展示を市市民が一体となって取り組めるような文化交流の場を設けるために開催します。	平成23～27年度 事業費
	(根拠法令等)	見沼区文化まつり実行委員会規約	11,505千円

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	①ステージにおいて、参加種目の偏りが見られる。 ②会場までの交通が不便である。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	①参加者や来場者の意見を聞き、実行委員会で募集方法を審議します。 ②コミュニティバスを借上げ、会場まで送迎し、来場しやすくします。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	参加者や来場者に対しアンケート調査を実施して、事業への区民の満足度を検証し、平成23年度以降もさらに充実させ、事業を継続します。	
求める効果、目標指標	区民と行政の協働の場、また、区民相互の交流の場を提供し、にぎわいのあるまちづくりを推進します。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[見沼区まちづくり推進事業 / 見沼区 / H15～] C --> D D --> E[見沼区文化まつり実行委員会規約 / 見沼区コミュニティ課] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	コミュニティセンター・公民館で活動している団体が芸能発表・作品展示を市市民が一体となって取り組めるような文化交流の場を設けるために開催します。
平成23年度	平成22年度に参加者や来場者に対しアンケート調査を実施して、事業への区民の満足度を検証しさらに充実を図ります。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	毎回、参加者や来場者に対しアンケート調査を実施して、事業への区民の満足度を検証しさらに充実を図ります。

予算の事務事業名	見沼区まちづくり推進事業
事業名	さいたま市誕生10周年記念事業 見沼区文化まつり事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	文化まつり開催	文化まつり開催	文化まつり開催	文化まつり開催	文化まつり開催	文化まつり開催		
事業費(当初予算)	1,950	2,301	2,301	2,301	2,301	2,301		11,505
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,950	2,301	2,301	2,301	2,301	0	11,505

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
臨時駐車場の確保	報償費（駐車場賃借の謝礼、運営協力謝品）	75	10	10	10
文化まつりの運営	・郵送用宛名ラベル、記録紙等 ・実行委員・参加者あて郵送料 ・展示・ステージ会場設営等 ・コミュニティバスの借上料	1,875	2,291	2,291	2,291
計 A		1,950	2,301	2,301	2,301
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
A - B		1,950	2,301	2,301	2,301
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	見沼区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(10)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政推進費/02区民まちづくり推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03803501	(名称)	見沼区まちづくり推進事業
3 事業名	ふるさと発見てくてく見沼		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年	<input checked="" type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304	(事業名)	区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14	(事業名)	①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	ウォーキングイベント「てくてく見沼」については、毎回多数の参加を頂き、ふるさと見沼の自然の再発見する良い機会となっている。		
9 事業概要	(概要)	区民が地域を歩くことで地域の関心を高め、ふるさと見沼の自然・文化を再発見し、愛着を深めます。	平成23～27年度事業費 420千円
	(根拠法令等)	ふるさと発見てくてく見沼実施要領	

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	好評の事業なので、さらに充実させて継続していきたい。 ウォーキングと自然発見に視点がゆきがちなところがあります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	ふるさと見沼の歴史・文化を再発見するために、平成22年度開催の「みるきく見沼」(見沼の歴史・民話のおはなし会、上映会)を継続していきます。 また、アンケート調査を実施し、イベントの拡充を行っていきます。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	平成23年度 応募人数、参加者人数、アンケート結果を受け、開催場所・会場等を検討します。	
求める効果、目標指標	イベントを通じて、ふるさと見沼の自然・文化を再発見し、愛着を深めます。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">さいたま市総合振興計画/ 第7章第3節 ふれあいのある 地域社会の形成/区まちづくり 推進事業</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」/H21～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」/H21～</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">見沼区まちづくり推進事業 /見沼区/H15～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">ふるさと発見てくてく見沼 /見沼区コミュニティ課</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等)
--	--

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	ウォーキングイベント「てくてく見沼」を開催。 「みるきく見沼」(見沼の歴史・民話のおはなし会・上映会)を開催
平成23年度	応募人数、参加者人数、アンケート結果を受け、開催場所・会場等を検討し、「てくてく見沼」「みるきく見沼」を開催
平成24年度以降 (目標年次も記入)	応募人数、参加者人数、アンケート結果を受け、開催場所・会場等を検討し、「てくてく見沼」「みるきく見沼」を開催

予算の事務事業名	見沼区まちづくり推進事業
事業名	ふるさと発見てく見沼

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳							(単位：千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	ふるさと発見てく見沼	ふるさと発見てく見沼	ふるさと発見てく見沼	ふるさと発見てく見沼	ふるさと発見てく見沼	ふるさと発見てく見沼		
事業費(当初予算)	74	84	84	84	84	84		420
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	74	84	84	84	84	0	420

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ふるさと発見てく見沼	指導員謝金	30	30	30	30
ふるさと発見てく見沼	損害保険料	5	8	8	8
ふるさと発見てく見沼	手旗等消耗品	19	16	16	16
ふるさと発見みるき見沼	講師謝金	20	30	30	30
計 A		74	84	84	84

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	74	84	84	84

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	中央区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

市ス-31(11)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03804001	(名称)	中央区まちづくり推進事業
3 事業名	中央区まちづくり推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304	(事業名)	区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14	(事業名)	①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> 区内にある交通安全等の老朽化した看板の取換えをしてほしい(平成22年度対話集会) 街路灯を設置してほしい(平成22年度対話集会) 		
9 事業概要	(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費 507,175千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ①区域の大部分が都市化されていて、インフラ整備は充実していますが、街路灯などの施設が老朽化しています。 ②旧市域が中央区域となっているため地域コミュニティはある程度成熟していますが、大規模マンション等の増加による人口流動が大きく、新旧住民の交流が不足しています。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①今後、重点的に取り組んでほしい分野「安全・生活環境に関する取組」33% (平成21年度区長マニフェスト評価書) ②区自治会連合会未加入自治会数：7/46 (内5つが新築マンション)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ①街路灯を修繕するだけでなく、LED化することにより地球環境にも配慮します。 ②区民会議を活用し、コミュニティ活動を支援することにより、市民の交流を図ります。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ①街路灯の修繕などのハード面と職員による青色防犯パトロールなどのソフト面の両面から「安心・安全なまちづくり」を進めます。 ②新旧住民の交流のきっかけとして、新住民も参加しやすいイベントの開催(区民まつり・ロビーミニコンサート)や支援(バラのまち中央区アートフェスタ・大正時代まつり・七福神パレード)を充実させます。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ①ハード面での整備を進めます。 ②区民の交流を促進することにより、区民活動への参加意識向上をはかり、協働事業の推進に寄与します。また、区民相互のふれあいと連帯感を深めることによる防犯効果など、①の問題解決にもソフト面で寄与します。 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>区長マニフェスト評価書「安心・安全・快適なまちづくり」に関する取組についての評価の向上 主催・支援イベントの来場者数増加</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[中央区まちづくり推進事業 / 中央区 / H15～] C --> D </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> 他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ①故障した街路灯を修繕してきました。 ②区民まつり等の主催及び区内観光団体特別支援事業として補助しました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ①本庁関係課と調整し、街路灯修繕を進めます。 ②区民会議・コミュニティ会議推進協議会の活用等によるコミュニティ活動・地域イベント等の検討します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ①本庁関係課と調整し、LED化を含めた街路灯修繕を進めます。 ②区民会議・コミュニティ会議推進協議会の活用等によるコミュニティ活動・地域イベント等の検討・見直しを進めます。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	桜区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

市ス-31(12)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03804501 (名称) 桜区まちづくり推進事業								
3 事業名	桜区まちづくり推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>470,880千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費	470,880千円	(根拠法令等)			
(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費	470,880千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	区長マニフェスト アンケート調査によると、地域への愛着が希薄 となっているため、「地域交流に関する取組」についての関心が薄く、事業の評価も低くなっていること。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ①区長マニフェスト評価書
問題解決の方針	地域への理解と愛着を深めるための各種事業について、適切な規模の予算を確保するとともに、区民に身近で内容の濃いイベントを企画します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①区長マニフェスト アンケート調査による現況把握 (H22) ②アンケート調査結果に基づき、新規地域イベントの創出・既存事業の見直し等(H22～27)	
求める効果、目標指標	区への愛着が深まるとともに、区民活動への参加意識向上が図られ、あわせて、協働事業の推進にも寄与します。	<目標指標>(別添可・様式任意) ①区長マニフェスト評価の地域交流に関する取組についての評価の向上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[桜区まちづくり推進事業 / 桜区 / H15～] C --> D style D stroke-width:2px </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	区長マニフェスト アンケート調査による現況把握。
平成23年度	「地域交流に関する取組」強化の一環として、親子ふれあい米作り体験やクリーン活動などの事業に対し、適正規模の予算を確保します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	毎年のアンケート結果をふまえ、引き続き、限られた予算の範囲内において、新たな地域イベントの創出や、既存事業の見直しを図ります。

予算の事務事業名	桜区まちづくり推進事業
事業名	桜区まちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	区長マニフェストアンケート調査の現況把握	地域関係交流事業等への予算の重点配分	新規事業の創出・既存事業の見直し	新規事業の創出・既存事業の見直し	新規事業の創出・既存事業の見直し	新規事業の創出・既存事業の見直し		
事業費(当初予算)	96,504	94,176	94,176	94,176	94,176	94,176		470,880
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	96,504	94,176	94,176	94,176	94,176	0	470,880

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
まちづくり基本経費	区民会議の開催や広報事業等、まちづくりを推進に資する仕組みの運営に要する経費	4,449	4,282	4,282	4,282
まちづくり経費	地域への愛着を深めるため、親子ふれあい米作り体験事業など、区独自事業を展開するための事業経費	7,948	8,426	8,426	8,426
区民満足度アップ経費	道路・河川の緊急修繕や交通安全施設の修繕等に用いる身近な生活環境維持経費	84,107	81,468	81,468	81,468
計 A		96,504	94,176	94,176	94,176

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	96,504	94,176	94,176	94,176

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	桜区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(13)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03804501 (名称) 桜区まちづくり推進事業								
3 事業名	桜区区民ふれあいまつり								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>桜区区民のコミュニティの醸成と桜区のまちづくりの推進を図るため、ブラザウエスト及び正面広場においてまつりを開催します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>34,500千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	桜区区民のコミュニティの醸成と桜区のまちづくりの推進を図るため、ブラザウエスト及び正面広場においてまつりを開催します。	平成23～27年度事業費	34,500千円	(根拠法令等)			
(概要)	桜区区民のコミュニティの醸成と桜区のまちづくりの推進を図るため、ブラザウエスト及び正面広場においてまつりを開催します。	平成23～27年度事業費	34,500千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	例年約20,000人が来場し、大変な賑わいをみせており成功裡に開催しています。今後も趣向を凝らした催し物を考えて行きたいです。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	まつりの内容について、来場者はもとより広く区民の声を取り入れていきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	アンケートなどを実施します。	
求める効果、目標指標	来場者及び参加者の満足度。	<目標指標>(別添可・様式任意) 満足度 95%

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[桜区まちづくり推進事業 / 桜区 / H15～] C --> D D --> E[桜区区民ふれあいまつり / 桜区コミュニティ課] </pre> <p>・さいたま市全区において、それぞれの地区ごとに特色ある区民まつりを実施している。</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	屋外では各模擬店のほか、ステージショーやみこし等の催し、また屋内では、公共団体等の展示、フリーマーケットそしてさくらホールでのコンサートを実施しています。
平成23年度	例年同様に各催しを実施し、区民のコミュニティの醸成やまちづくりの推進を図って行きます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	賑わいのある区民まつりを続けて行きます。(平成27年度まで)

予算の事務事業名	桜区まちづくり推進事業
事業名	桜区区民ふれあいまつり

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	区民ふれあいまつりを開催	区民ふれあいまつりを開催	区民ふれあいまつりを開催	区民ふれあいまつりを開催	区民ふれあいまつりを開催	区民ふれあいまつりを開催		
事業費(当初予算)	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900		34,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	0	34,500

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
区民まつり補助金	桜区区民ふれあいまつり実行委員会に対し、まつり事業費の補助を行います。	6,900	6,900	6,900	6,900
計 A		6,900	6,900	6,900	6,900

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	6,900	6,900	6,900	6,900

局長査定理由 ②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。

市長査定理由 ②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	桜区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(14)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03804501 (名称) 桜区まちづくり推進事業
3 事業名	サクラソウ講習会
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 国指定特別天然記念物に指定されている「田島ヶ原サクラソウ自生地」にちなんで、多くの区民にサクラソウに親んでもらうことを目的に開催します。また、4月には開花したサクラソウを展示します。平成23～27年度事業費 875千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	サクラソウ自生地について、「国の指定特別天然記念物」であるという認識をより深め、また自生地保護の理解も広める必要があります。また、サクラソウは栽培が難しいという印象を持つ区民が多いため、栽培方法を学ぶことができる講習会を午前・午後の2回開催していますが、応募数は定員数を上回っている状況です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	受講可能人数を増やすと同時に、サクラソウへの知識、親しみをアップさせる事業を展開します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	栽培講習会の日数を2日開催にすることにより、受講可能人数を2倍にします。	
求める効果、目標指標	より多くの区民に、市の花であり区名の由来であるサクラソウに親んでもらいます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 参加人数 200人

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[桜区まちづくり推進事業 / 桜区 / H15～] C --> D D --> E[サクラソウ講習会 / 桜区コミュニティ課] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	毎年2月中に栽培講習会を午前と午後の1日2回行い、4月に参加者によるサクラソウ展示会を区役所において行います。
平成23年度	栽培講習会を2日に分けて開催し、参加人数を増やすことで、昨年度以前より多くの区民にサクラソウへの知識を高めてもらいます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	同様の栽培講習会、展示会を毎年開催。(平成27年度)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	桜区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(15)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費			
2 予算の事務事業名	(コード) 03804501	(名称) 桜区まちづくり推進事業		
3 事業名	区民ふれあいコンサート			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド			
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304	(事業名) 区まちづくり推進事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14	(事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声				
9 事業概要	(概要)	区民に気軽に音楽を楽しんでいただくため昼休みにプラザウエスト1階ロビーを利用したコンサートを開催します。また12月にはプラザウエストさくらホールを使用してクリスマスコンサートを開催します。	平成23～27年度 事業費	6,690千円
	(根拠法令等)			

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	特にロビーコンサートは申込不要で誰でも鑑賞できることから、通常のコンサートに行くことが難しい乳幼児連れや高齢者も鑑賞しやすく、市民のニーズが高く、立ち見が出る状況です(可動イス170席)。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	より多くの区民に鑑賞してもらい、満足できるレベルを維持していきます。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	区民の満足度を維持するため、出演者の選出レベル及びジャンルについてこれまで同様厳選します。また、立ち見も多いため、スタッフを増員します。	
求める効果、目標指標	より多くの区民に、生の音楽に気軽に親んでもらいます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 来場者数 1,200人

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画/ 第7章第3節 ふれあいのある 地域社会の形成/区まちづくり 推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画/ 第7章第3節 ふれあいのある 地域社会の形成/区まちづくり 推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マ ニフェストを全区長が策定するよう にします」/H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会 議・コミュニティ会議の活性化に向 けた、検討会議を設置します」/ H21～] B --> D[桜区まちづくり推進事業 /桜区/H15～] C --> D D --> E[区民ふれあいコンサート /桜区コミュニティ課] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	プラザウエストにおいて、ロビーでのコンサート5回(5・7・9・11・2月)及びさくらホールでのコンサートを1回(12月)開催します。
平成23年度	プラザウエストにおいて、ロビーでのコンサート5回及びさくらホールでのコンサートを1回開催します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	前年度と同様に開催。(平成27年度)

予算の事務事業名	桜区まちづくり推進事業
事業名	区民ふれあいコンサート

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	ロビー及びホールでのコンサートを開催	ロビー及びホールでのコンサートを開催	ロビー及びホールでのコンサートを開催	ロビー及びホールでのコンサートを開催	ロビー及びホールでのコンサートを開催	ロビー及びホールでのコンサートを開催		
事業費(当初予算)	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338		6,690
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,338	1,338	1,338	1,338	1,338	0	6,690

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
出演者謝礼	出演者への謝礼	1,185	1,185	1,185	1,185
チラシ等作成	ポスター、チラシ、プログラム、用紙代	42	42	42	42
会場使用料	会場使用料	111	111	111	111
計 A		1,338	1,338	1,338	1,338

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	1,338	1,338	1,338	1,338

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

市ス-31(16)

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード)	03805001	(名称) 浦和区まちづくり推進事業
3 事業名	浦和区まちづくり推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	①3 (事業名) ②14 <small>①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。</small>
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費 488,770千円
	(根拠法令等)		

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「地域交流に関する取組」についての区民要望は低いですが、市が市民の絆、地域の絆を重視する中で、取組の充実が必要不可欠です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 区長マニフェスト評価書
問題解決の方針	「地域交流に関する取組」については、より魅力ある事業を実施するとともに、より多くの区民に関心をもってもらい、参加してもらえるよう努めます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①地域への理解と愛着を深めるために、区民に身近な事業を企画します。 ②各事業の周知方法などを工夫します。	
求める効果、目標指標	区の将来像「にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち」	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[浦和区まちづくり推進事業 / 浦和区 / H15～] C --> D </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 区民会議の運営、コミュニティ会議の支援、区長マニフェストの策定及び区民アンケートを実施しています。 区の独自性を打ち出した各種事業を実施しました。 衛生害虫駆除、土木緊急修繕を行いました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 区民会議の運営、市民活動ネットワークの支援、区長マニフェストの策定及び区民アンケートを実施します。 区の独自性を打ち出した各種事業、ラジオ広報、区広報誌発行、ガイドマップ改訂を行います。 交通安全施設維持管理、公衆便所維持管理、衛生害虫駆除、土木緊急修繕を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	区長マニフェストに関する区民アンケート結果を基に、毎年度の取組に対する区民の評価を把握し、既存事業の見直しや新規事業の立上げ等を進めていきます。

予算の事務事業名	浦和区まちづくり推進事業
事業名	浦和区まちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳							(単位:千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・まちづくり基本経費 ・まちづくり事業経費 ・区民満足度UP経費	・まちづくり基本経費 ・まちづくり事業経費 ・区民満足度UP経費	・まちづくり基本経費 ・まちづくり事業経費 ・区民満足度UP経費	・まちづくり基本経費 ・まちづくり事業経費 ・区民満足度UP経費	・まちづくり基本経費 ・まちづくり事業経費 ・区民満足度UP経費	・まちづくり基本経費 ・まちづくり事業経費 ・区民満足度UP経費	・まちづくり基本経費 ・まちづくり事業経費 ・区民満足度UP経費	
事業費(当初予算)	101,398	97,754	97,754	97,754	97,754	97,754		488,770
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	101,398	97,754	97,754	97,754	97,754	0	488,770

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
まちづくり基本経費	区民会議の運営や市民活動ネットワークの支援、区長マニフェスト策定を行います。	5,325	5,586	5,586	5,586
まちづくり事業経費	・区の独自事業として、区の特色を生かしたまちづくり事業、ラジオによる広報事業を実施します。 ・区広報誌を発行します。 ・区ガイドマップを改訂します。	13,358	12,461	12,461	12,461
区民満足度アップ経費	・交通安全施設の維持管理を実施します。 ・公衆便所の維持管理を実施します。 ・衛生害虫の駆除、災害時の消毒を実施します	82,715	79,707	79,707	79,707
計 A		101,398	97,754	97,754	97,754

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	101,398	97,754	97,754	97,754

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 暮らし応援室
[課/所/室]	

市ス-31(17)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政総務費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03805001 (名称) 浦和区まちづくり推進事業								
3 事業名	ごみゼロ運動事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>浦和区の「ごみのない美しい街づくり」への取り組みとして、秋に、区内の自治会と共に地域清掃活動を実施します。また、浦和駅周辺においても、商店会と協働で、ゴミ減量啓発ティッシュ及びごみ袋等を配布するキャンペーンを実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>1,655千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	浦和区の「ごみのない美しい街づくり」への取り組みとして、秋に、区内の自治会と共に地域清掃活動を実施します。また、浦和駅周辺においても、商店会と協働で、ゴミ減量啓発ティッシュ及びごみ袋等を配布するキャンペーンを実施します。	平成23～27年度事業費	1,655千円	(根拠法令等)			
(概要)	浦和区の「ごみのない美しい街づくり」への取り組みとして、秋に、区内の自治会と共に地域清掃活動を実施します。また、浦和駅周辺においても、商店会と協働で、ゴミ減量啓発ティッシュ及びごみ袋等を配布するキャンペーンを実施します。	平成23～27年度事業費	1,655千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	ごみゼロ運動への参加団体数が80%程度に止まっています。 平成20年度参加数 82団体 4,298人 平成21年度参加数 82団体 4,699人	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	区内の全自治会、商店会に対する啓発活動を継続し、環境美化意識の高揚を図ることにより、さらに多くの参加を目指していきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度以降も啓発活動を継続し、平成26年度には、区内の全自治会、商店会の参加を目標とします。	
求める効果、目標指標	地域清掃活動を通じて、「ごみのない美しい街づくり」を目指します。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009'区長マニフェストを全区長が策定するようにします; / H21~] A --> C[しあわせ倍増プラン2009'区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します; / H21~] B --> D[春のごみゼロ運動(市全体) / 廃棄物対策課] C --> E[浦和区まちづくり推進事業 / 浦和区 / H15~] E --> F[ごみゼロ運動(秋のごみゼロ運動) / 浦和区暮らし応援室 / H19~] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 日時の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・春のごみゼロ運動(廃棄物対策課)
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	(1) 区内の自治会が主体となり地域清掃活動の実施しました。 (2) 区職員、協力団体による浦和駅周辺でのキャンペーン活動を実施しました。
平成23年度	(1) 区内の自治会が主体となり地域清掃活動の実施します。 (2) 区職員、協力団体による浦和駅周辺でのキャンペーン活動を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	(1) 区内の自治会が主体となり地域清掃活動の実施します。 (2) 区職員、協力団体による浦和駅周辺でのキャンペーン活動を実施します。

予算の事務事業名	浦和区まちづくり推進事業
事業名	ごみゼロ運動事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	秋のごみゼロ運動	秋のごみゼロ運動	秋のごみゼロ運動	秋のごみゼロ運動	秋のごみゼロ運動	秋のごみゼロ運動		
事業費(当初予算)	368	331	331	331	331	331		1,655
財源								
内訳								
一般財源※	368	331	331	331	331	331	0	1,655

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
秋のごみゼロ運動	キャンペーンの際にごみ袋等の啓発品を配布します。	368	331	331	331
計 A		368	331	331	331

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	368	331	331	331

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 暮らし応援室
[課/所/室]	

市ス-31(18)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政総務費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03805001 (名称) 浦和区まちづくり推進事業
3 事業名	交通安全啓発事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	区民の交通安全意識を高めるために啓発に努めてほしいという要望が市民から寄せられています。
9 事業概要	(概要) ①街頭キャンペーンを実施します。②折鶴入りティッシュの配布を行います。ヒヤリハットマップの作成、通学路点検を実施します。交通事故箇所マップのwebデータのホームページ公開を行います。③交通安全啓発ポスター等を作成・配布します。 平成23～27年度事業費 22,535千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	浦和区は、他区に比べ自転車と高齢者の交通事故の割合が高いので、特に自転車と高齢者の交通事故を減少させることが重要です。そのためには、交通安全ルールや交通危険箇所を周知し、事故の再発防止を図る必要があります。
問題解決の方針	街頭キャンペーン等の啓発活動を実施します。高齢者ヒヤリハットマップの自治会への回覧、公民館等での配布を行います。自転車の交通ルール啓発用ポスター及びパンフレットの作成・配布を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度～27年度まで毎年、春夏秋冬交通安全運動、高齢者交通事故0を目指す街頭キャンペーン等を年10回以上実施し、高齢者ヒヤリハットマップの作成・配布、自転車の交通ルール啓発用ポスター及びパンフレットの作成・配布を行います。
求める効果、目標指標	自転車及び高齢者の交通事故件数の減少を目指します。平成27年度目標 自転車交通事故件数 100件 高齢者交通事故件数 60件
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 別添 交通事故主体別発生状況 さいたま市交通事故統計 <目標指標>(別添可・様式任意) ・浦和区・南区交通事故統計

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」/ H21～</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」/ H21～</p> <p>さいたま市交通安全計画 / 交通防犯課 / (第8次)H18～H22</p> <p>浦和区まちづくり推進事業 / 浦和区 / H15～</p> <p>ヒヤリハットマップ通学路点検に基く交通安全対策事業 / 浦和区・南区暮らし応援室 / H15～</p> <p>夢の翼セーフティプロジェクト事業 / 浦和区・南区暮らし応援室 / H15～</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・春夏秋冬交通安全運動その他街頭キャンペーン等を実施しました。 ・折鶴入りティッシュ等を配布しました。ヒヤリハットマップの作成、通学路点検を実施しました。交通事故箇所マップのwebデータのホームページ公開を行いました。 ・交通安全啓発ポスター等を作成・配布しました。
平成23年度	・春夏秋冬交通安全運動その他街頭キャンペーン等を実施します。 ・折鶴入りティッシュ等を配布します。ヒヤリハットマップの作成、通学路点検を実施します。交通事故箇所マップのwebデータのホームページ公開を行います。 ・交通安全啓発ポスター等を作成・配布します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・春夏秋冬交通安全運動その他街頭キャンペーン等を実施します。 ・折鶴入りティッシュ等を配布します。ヒヤリハットマップの作成、通学路点検を実施します。交通事故箇所マップのwebデータのホームページ公開を行います。 ・交通安全啓発ポスター等を作成・配布します。

予算の事務事業名	浦和区まちづくり推進事業
事業名	交通安全啓発事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	交通安全啓発事業	交通安全啓発事業	交通安全啓発事業	交通安全啓発事業	交通安全啓発事業	交通安全啓発事業		
事業費(当初予算)	2,903	5,687	2,789	5,635	2,789	5,635		22,535
財源								
内訳								
国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	0	0	0	0	0	0		0
一般財源※	2,903	5,687	2,789	5,635	2,789	5,635	0	22,535

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
交通安全運動・街頭キャンペーンその他啓発活動	交通安全運動や街頭キャンペーンの際に、啓発品・チラシを配布します。また、警察署員、交通指導員等による交通安全講話等を使用するパンフレットを作成します。交通安全対策のためのソフトサイン、電柱幕等を作成します。	969	1,128	1,128	1,128
ヒヤリハットマップ作成	交通安全保護者の会(母の会)、学校、警察等と協働で、小中学校4校分のヒヤリハットマップを作成し、児童に配布します。	326	336	336	336
児童生徒のメッセージ入り折鶴作成・配布	区内の小中学生のメッセージ付折鶴入りティッシュを作成し、春夏秋冬交通安全運動や街頭キャンペーンの際に配布します。	609	393	393	393
交通事故箇所マップWeb作成等	浦和・南区内の交通危険箇所や交通事故統計についての情報をWeb上で公開します。また、紙ベースでの交通事故箇所マップを作成し、区役所ロビー・公民館等に設置します。	585	3,431	3,431	3,431
高齢者交通安全啓発	高齢者ヒヤリハットマップを作成し、自治会にて回覧及び公民館等で配布します。	189	147	147	147
自転車交通ルール啓発	自転車の交通安全啓発用ポスター及びパンフレットを作成し、配布します。	225	252	252	252
計 A		2,903	5,687	5,687	5,687

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	2,903	5,687	5,687	5,687

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(19)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03802501 (名称) 浦和区まちづくり推進事業
3 事業名	浦和区区民のつどい
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	特定の地区による開催ではなく、各地域でにぎわい創出が図れるような実施を望みます。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 二七の市、東口まつり、岸町ふれあいまつり、(仮称)北浦和まつりなど、地域が実施するイベントに区民のつどいの冠を付け、区内全域で多様な交流を活発化する事業です。 (根拠法令等) 平成23~27年度 事業費 37,195千円

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	1カ所で開催することに各地域の協力が得られないため、地域のイベントに冠を付けて実施しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	各地域のイベントの代表者等で組織する区民のつどい実行委員会において、浦和区区民のつどいとして相応しいものを協議、検討していきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	現在点による各地域で実施している区民のつどいを、いずれは面による開催とし、浦和区区民のつどいが浦和を代表するイベントになることを目指します。 浦和駅の東西通路が完成した後の平成25年度の開催を目標とします。	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 二七の市 15,000人(H21実績の10%増) 東口まつり 7,000人(H21実績の10%増) 岸町ふれあいまつり 1,300人(H21実績の約10%増) (仮称)北浦和まつり(新規) 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 二七の市 16,500人 東口まつり 7,700人 岸町ふれあいまつり 1,500人 (仮称)北浦和まつり 1,000人

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 不明

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 第8回二七の市(第1回は平成15年度) 第2回東口まつり(第1回は平成21年度) 第8回岸町ふれあいまつり(平成22年度から区民のつどい) 第1回(仮称)北浦和まつり(平成22年度から区民のつどい)
平成23年度	二七の市、東口まつり、岸町ふれあいまつり、(仮称)北浦和まつりにもう1カ所のイベントを区民のつどいとして加えます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	継続

予算の事務事業名	浦和区まちづくり推進事業
事業名	浦和区区民のつどい

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	4地域のイベントを区民のつどいとして開催	5地域のイベントを区民のつどいとして開催	実行委員会で決定	実行委員会で決定	実行委員会で決定	実行委員会で決定		
事業費(当初予算)	6,800	7,439	7,439	7,439	7,439	7,439		37,195
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	6,800	7,439	7,439	7,439	7,439	7,439	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
5地域のイベントを区民のつどいとして開催する	二七の市、東口まつり、岸町ふれあいまつり、(仮称)北浦和まつり等の各実行委員会に対する補助金	6,500	7,000	7,000	7,000	
区民のつどい実行委員会	委員謝礼、保険料、広報・PR費	300	439	439	439	
計 A		6,800	7,439	7,439	7,439	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		6,800	7,439	7,439	7,439	
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(20)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03805001 (名称) 浦和区まちづくり推進事業
3 事業名	コミュニティの広場
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	より多くの市民の方に参画してほしいです。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 区民会議とコミュニティ会議の交流の場で、コミュニティ会議の各団体による活動発表会(交流発表会)や意見交換会(研修会)を実施します。 平成23~27年度 事業費 2,000千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・区民会議とコミュニティ会議のあり方に不明確な点があるため、活動するうえで、支障となることがあります。 ・コミュニティ会議同士の連携方法について、改善が必要です。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	区民会議とコミュニティ会議のあり方については、23年度以降の新体制後にコミュニティの広場が活動しやすいような位置づけや活動内容を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度以降、“市民活動ネットワーク”の組織としての移行も検討します。
求める効果、目標指標	効果：“コミュニティの広場”は、区民会議とコミュニティ会議の“交流の場”として活動を拡げてきました。今後“市民活動ネットワーク”が各登録団体同士で連携しながら“活動の場”として運営していく上で、“コミュニティの広場”の実績を引き継ぐことができます。 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画/第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成/区まちづくり推進事業</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします。」/H21~</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。」/H21~</p> <p>区長マニフェスト 主要な取組事項 「参加と協働によるまちづくりのために」</p> <p>浦和区区まちづくり推進事業 /浦和区/H15~</p> <p>コミュニティの広場 /浦和区コミュニティ課</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 不明

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成16年度に実行委員会設立し、平成20年度までに6回の交流発表会を実施しました。平成21年度、実行委員会を新体制に移行し、研修会及び広報啓発活動を実施しました。
平成23年度	交流発表会及び研修会等を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	市民活動ネットワークとして継続します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(21)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03805001 (名称) 浦和区まちづくり推進事業								
3 事業名	生涯学習塾事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	より多くの区民の方に参加していただきたいです(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>「手作りで、楽しく学んで、まちづくり」をコンセプトに、高齢者福祉、IT、子育て、チャレンジ!科学あそび、浦和お宝探検隊、まちづくりの6部会がそれぞれ企画・運営し、地域の活性化やコミュニティづくりにつながる学習活動、交流活動などを実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>6,500千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	「手作りで、楽しく学んで、まちづくり」をコンセプトに、高齢者福祉、IT、子育て、チャレンジ!科学あそび、浦和お宝探検隊、まちづくりの6部会がそれぞれ企画・運営し、地域の活性化やコミュニティづくりにつながる学習活動、交流活動などを実施します。	平成23～27年度事業費	6,500千円	(根拠法令等)			
(概要)	「手作りで、楽しく学んで、まちづくり」をコンセプトに、高齢者福祉、IT、子育て、チャレンジ!科学あそび、浦和お宝探検隊、まちづくりの6部会がそれぞれ企画・運営し、地域の活性化やコミュニティづくりにつながる学習活動、交流活動などを実施します。	平成23～27年度事業費	6,500千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 指導助手等のスタッフが不足しています。 特定の講座に参加者が偏っています。 会場確保が困難です。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 講座内容を工夫します。 行政が担うべき事業を市民が実施しているところもあり、会場確保への協力をします。 事業目的を達成するための協議・検討を重ねながら改善を図っていきます。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 行政が実施する事業と被らない内容の講座を実施します。 区内全域から参加者を募集したいため、開催の周知・PRには工夫が必要です。(事業内容から見て、目標年次設定はなじみません。継続することが目標です。) 	
求める効果、目標指標	本事業は、継続させていくことで、浦和区における地域コミュニティの醸成及び活性化が図られます。また、市民自らがコミュニティづくり・まちづくりに興味を持ち、自主的・自律的に市民活動に参画する意識の向上が図れることを期待するものです。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009'区長マニフェストを全区長が策定するようにします' / H21~] A --> C[しあわせ倍増プラン2009'区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します' / H21~] B --> D[区長マニフェスト 主要な取組事項 '文教のまちづくりのために'] D --> E[浦和区まちづくり推進事業 / 浦和区 / H15~] C --> E E --> F[生涯学習塾事業 / 浦和区コミュニティ課] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 不明

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度実績 9講座実施のうち 実施回数 55回 参加延べ人員 1,466人 平成22年度も前年度と同規模
平成23年度	例年通りの規模で実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	継続。

予算の事務事業名	浦和区まちづくり推進事業
事業名	生涯学習塾事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	8講座実施	8講座実施予定	8講座実施予定	8講座実施予定	8講座実施予定	8講座実施予定		
事業費(当初予算)	1,800	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300		6,500
財								
源	国県支出金	0	0	0	0	0		0
内	市債	0	0	0	0	0		0
訳	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,800	1,300	1,300	1,300	1,300	0	6,500

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
各種講座実施等	コミュニティキャンパス浦和に対する補助金	1,800	1,300	1,300	1,300
計 A		1,800	1,300	1,300	1,300

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	1,800	1,300	1,300	1,300

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

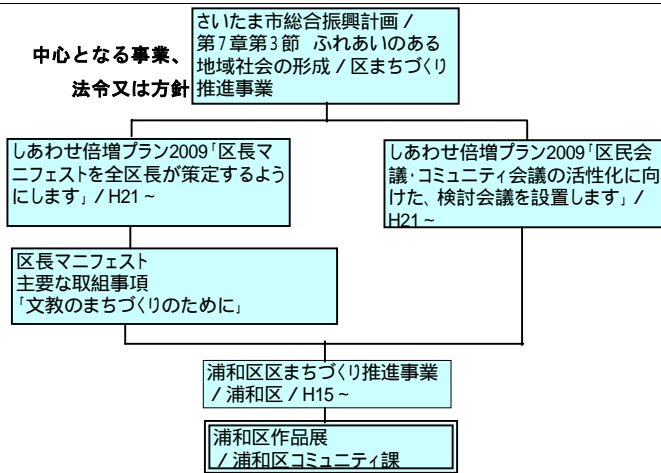
市ス-31(22)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03805001 (名称) 浦和区まちづくり推進事業
3 事業名	浦和区作品展
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	より多くの方に見ていただきたいです(現場の声)
9 事業概要	(概要) 区内小・中学校の作品にとどまらず区内公民館で活動するサークル等の作品を含めて作品展を開催します。 平成23～27年度事業費 7,125千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 区役所のロビーを会場としているため、ロビーの広さから展示数の限りがあります。 区役所利用者以外での集客が少ないです。 文教のまちの醸成のため、小・中学校の作品以外の展示を検討します。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 小学校作品数：52点 中学校作品数：33点
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 会場をうらわ美術館とし、会場の広さを確保します。 拠点公民館と連携し、区内公民館で活動する絵画サークルの作品を含めて展示します。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、10周年事業として、うらわ美術館で開催します。 平成24年度以降は、会場は未定ですが、引き続き開催します。 	
求める効果、目標指標	<p>前年度の開催日数は延べ日数22日間、1日平均来場者は約170人です。(小学校の部終了時点)</p> <p>平成23年度は開催日数を5日間とし、1日平均来場者を200人(前年度の約20%増)、総合計来場者1,000人を目標とします。</p>	<目標指標>(別添可・様式任意) 1日平均来場者200人

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input type="checkbox"/> 関連事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 不明

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	小学校作品展、中学校作品展をそれぞれ、区役所ロビーなどで、開催しました。
平成23年度	浦和美術館を会場とし、区内小・中学校の作品にとどまらず区内公民館で活動するサークル等の作品を含めて大規模な作品展を開催します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	23年度の実績を踏まえ、会場選定を行い、引き続き開催します。

予算の事務事業名	浦和区まちづくり推進事業
事業名	浦和区作品展

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	区役所ロビーを会場とし、小学校、中学校作品展をそれぞれ開催	うらわ美術館を会場とし、公民館サークルの作品まで拡大して開催	前年度の実績を踏まえ、会場選定をし、引き続き開催	前年度の実績を踏まえ、会場選定をし、引き続き開催	前年度の実績を踏まえ、会場選定をし、引き続き開催	前年度の実績を踏まえ、会場選定をし、引き続き開催	前年度の実績を踏まえ、会場選定をし、引き続き開催	
事業費(当初予算)	1,662	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	8,550
財源								
内訳								
国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源※	1,662	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	8,550

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
作品展示	作品会場の設営、作品の掲示、チラシ・ポスターの作成、作品回収・運搬	1,662	1,425	1,425	1,425
計 A		1,662	1,425	1,425	1,425

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	1,662	1,425	1,425	1,425

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	浦和区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(23)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03805001 (名称) 浦和区まちづくり推進事業
3 事業名	浦和区防犯講演会
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	より多くの方に聴講していただき、防犯の意識を高めたいです(現場の声)。
9 事業概要	(概要) 防犯に関する情報や意見を交換し、相互の連携を強化することで、犯罪のない明るい地域社会の実現をはかるため、防犯講演会を開催します。 (根拠法令等)

平成23～27年度 事業費 2,455千円

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	自治会、小・中学校、PTA、商店会、青少年育成会など217団体の構成からなる浦和区防犯ネットワーク協議会を中心に参加者を募るほか、一般の区民参加を募るため、市報(区版)などで周知しているが、参加者数が伸びない状況です。
問題解決の方針	・来場しやすい会場を確保します。 ・魅力ある講演内容を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成23年度は、前年度開催時に行ったアンケート結果を参考にテーマや講師を選定し実施します。 また、広報媒体の有効な利用により一般参加者の確保に努めます。 ・平成24年度以降も前年度の実績やアンケート結果を基に内容を検討し実施します。
求める効果、目標指標	前年度の参加者(250人)の10%増を目標とします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
平成21年度参加者：前半248人
後半314人
平成22年度前半参加者：250人
平成22年度後半参加者：269人

<目標指標>(別添可・様式任意)
参加者275人以上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画/第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成/区まちづくり推進事業</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」/H21～</p> <p>しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」/H21～</p> <p>区長マニフェスト 主要な取組事項 「やさしく、人間味豊かなまちづくりのために」</p> <p>浦和区区まちづくり推進事業 /浦和区/H15～</p> <p>浦和区防犯講演会 /浦和区コミュニティ課</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	不明

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成22年度は、防犯講演会、防犯講習会を各1回開催しました。
平成23年度	区長マニフェストに掲げた「安心・安全なまちづくり」を進めるため、講演会などを2回開催します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	「安心・安全なまちづくり」を進めるため、引き続き講演会など開催します。

予算の事務事業名	浦和区まちづくり推進事業
事業名	浦和区防犯講演会

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・講演会 ・講習会	・講演会 ・講習会など	・講演会 ・講習会など	・講演会 ・講習会など	・講演会 ・講習会など	・講演会 ・講習会など		
事業費(当初予算)	501	491	491	491	491	491	491	2,946
財								
源	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
内	市債	0	0	0	0	0	0	0
訳	その他	0	0	0	0	0	0	0
訳	一般財源※	501	491	491	491	491	491	2,946

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
防犯講演会の実施	会場使用料、講師謝礼、チラシ・ポスターの作成	501	491	491	491	
計 A		501	491	491	491	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		501	491	491	491	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	南区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

市ス-31(24)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03805501 (名称) 南区まちづくり推進事業								
3 事業名	南区まちづくり推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>686,265千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費	686,265千円	(根拠法令等)			
(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費	686,265千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	①区の特徴を生かした魅力あるまちづくりの推進が必要となっています。 ②区民の異動が多く、地域への愛着が少ないため、コミュニティ意識が薄くなってきています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・ふるさとふれあいフェアへの参加者35,000人 ・区内の住民異動件数約18,000件
問題解決の方針	①地域への理解と愛着を深めるために、区民に身近なイベントを企画します。 ②区民会議、市民活動ネットワークを支援します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①区民意識調査による現況を把握します。(H23) 調査結果に基づく新たな地域イベントの検討や企画を行います。(H23～24) 新たな地域イベントの実施及び検証を行います。(H24～25) ②毎年、区民まつりを開催します。(H23～)	
求める効果、目標指標	①区への愛着が深まり、区民活動への参加意識向上が図られ、併せて、協働事業の推進に寄与することができます。 ②市民活動団体と行政との協働により、魅力あるまちづくりを推進することができます。	<目標指標>(別添可・様式任意) ①区民まつり等への参加者数の増加 ②区長マニフェスト評価の地域交流に関する取組みについての評価の向上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[南区まちづくり推進事業 / 南区 / H15～] C --> D </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	親しまれる区役所を目指し、区民満足度を向上させる取組を推進してきました。
平成23年度	親しまれる区役所を目指し、更なる区民満足度を向上させる取組を推進します。また、明るい区役所づくりを推進します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き、親しまれる区役所を目指し、区民満足度を向上させる取組を推進します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	南区役所 区民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課

市ス-31(25)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03805501	(名称) 南区まちづくり推進事業	
3 事業名	区民交流事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304	(事業名) 区まちづくり推進事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14	(事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要) 南区ふるさとふれあいフェアをさいたま市誕生10周年記念事業の冠事業として開催します。	平成23～27年度事業費	49,500千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市誕生10周年の節目を向かえ、新たな時代の幕開け、絆で結ばれたさいたま市のPRが必要となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	平成15年度から開催している「南区ふるさとふれあいフェア」を、10周年記念事業の冠事業として開催します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	ふるさとふれあいフェアを開催します。	
求める効果、目標指標	10周年記念事業の冠事業とすることで、多くの区民が10周年を祝うことができます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 来場者数 37,000人

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[さいたま市誕生10周年記念事業 / 企画調整課 / H23] C --> E[南区まちづくり推進事業 / 南区 / H15～] E --> F["(区民交流事業) 南区ふるさとふれあいフェア / コミュニティ課 / H15～"] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	南区ふるさとふれあいフェアを開催してきました。
平成23年度	第9回南区ふるさとふれあいフェアを、「さいたま市誕生10周年記念事業」の冠事業として開催します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	南区ふるさとふれあいフェアを開催します。

予算の事務事業名	南区まちづくり推進事業
事業名	区民交流事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	ふるさとふれあいフェア開催	ふるさとふれあいフェア開催	ふるさとふれあいフェア開催	ふるさとふれあいフェア開催	ふるさとふれあいフェア開催	ふるさとふれあいフェア開催		
事業費(当初予算)	6,400	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900		49,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	6,400	9,900	9,900	9,900	9,900	0	49,500

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ふるさとふれあいフェア開催に対する補助金交付	ふるさとふれあいフェア実行委員会に補助金を交付します。	6,400	9,900	9,900	9,900
計 A		6,400	9,900	9,900	9,900

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		6,400	9,900	9,900	9,900

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	緑区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

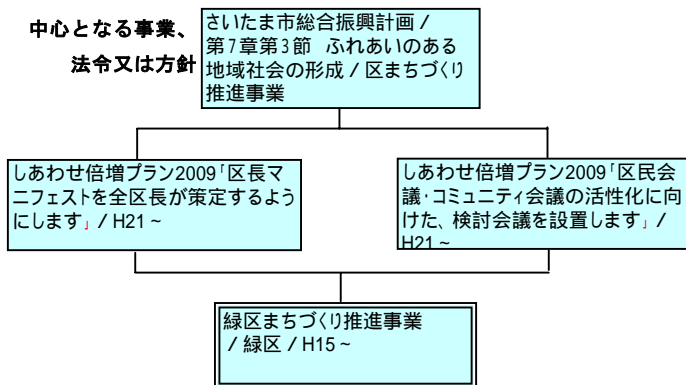
市ス-31(26)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03806001 (名称) 緑区まちづくり推進事業								
3 事業名	緑区まちづくり推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>643,728千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費	643,728千円	(根拠法令等)			
(概要)	区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。	平成23～27年度事業費	643,728千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	①人口増加に伴い、新住民及び旧住民ともに、コミュニティ意識が薄れています。 ②道路修繕の要望が年々増加し、予算が足りないため迅速に対応できない状況になっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ①・緑区自治会加入率 69.9% ・緑区内自主防災組織結成率 76.1% ②・道路修繕年度内実施率 92%
問題解決の方針	①緑区の自然・歴史・文化への関心と愛着を深めるために、区民に身近なイベントを企画します。 ②前年度決算額に見合った予算を要求できるようにします。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①・区長マニフェストアンケート調査による現況把握(H23) ・調査結果に基づくイベントの検討・企画(H23～24) ・イベントの実施及び検証(H24～25) ②・予算不足の解消(H24)	
求める効果、目標指標	①緑区への関心・愛着が高まり、区民活動への参加意識向上が図られるとともに、協働事業の推進に寄与します。 ②要望に迅速に対応することにより、区民満足度が向上します。	<目標指標>(別添可・様式任意) ①・区長マニフェスト評価の地域交流に関する取組みについての評価の向上 ②・道路修繕年度内実施率 100%

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input type="checkbox"/> 関連事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	・区長マニフェストアンケートを実施します。 ・区長マニフェストアンケート結果をもとに、既存事業の見直しをします。
平成23年度	・区長マニフェストアンケートを実施します。 ・区長マニフェストアンケート結果をもとにした新たな事業を検討します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・アンケート結果をもとにした新たな事業を実施します。 ・事業結果を検証します。(H24)

予算の事務事業名	緑区まちづくり推進事業							
事業名	緑区まちづくり推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	緑区まちづくり推進事業	緑区まちづくり推進事業	緑区まちづくり推進事業	緑区まちづくり推進事業	緑区まちづくり推進事業	緑区まちづくり推進事業		
事業費(当初予算)	129,356	125,728	128,000	129,000	130,000	131,000		643,728
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	129,356	125,728	128,000	129,000	130,000	131,000	0
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
まちづくり基本経費	区民会議の開催や広報事業等、市民活動ネットワークを推進する仕組みの運営に用いる経費		5,902	6,551	6,551	6,551		
まちづくり事業経費	市民との協働などにより、区独自事業を展開するためのソフト事業経費。緑区自主防災組織連絡会へ事業補助をしておりましたが、予算額を見直し、区の主催事業として自主防災事業を実施することとしました。		21,974	20,845	20,845	20,845		
区民満足度アップ経費	道路・河川の緊急修繕や交通安全施設・公衆便所の修繕等に用いる身近な生活環境維持経費		101,480	98,332	98,332	98,332		
計 A			129,356	125,728	125,728	125,728		
＜特定財源＞								
内訳	説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
計 B			0	0	0	0		
＜一般財源＞								
A-B			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A-B			129,356	125,728	125,728	125,728		
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	岩槻区役所 区民生活部
[課/所/室]	総務課

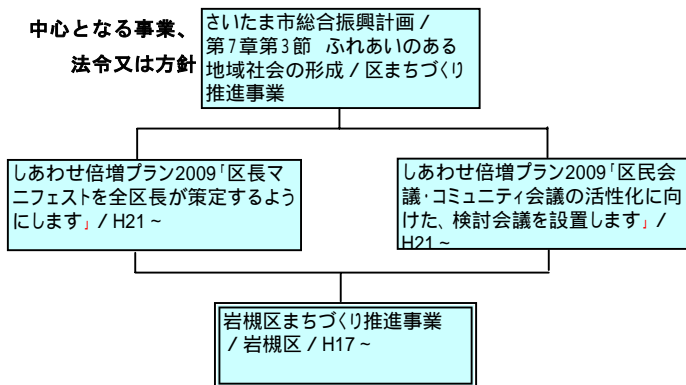
市ス-31(27)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/02区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03807001 (名称) 岩槻区まちづくり推進事業
3 事業名	岩槻区まちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 区において、区民との協働による個性を生かしたまちづくりを進めます。また、道路、河川、下水道や交通安全施設の簡易な緊急修繕等を行い、身近な生活環境を保持します。 (根拠法令等)
	平成23～27年度事業費 795,187千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	①地域への愛着が少ないため、コミュニティ意識が薄い。 ②行政面積が広いため、他区と比べても道路延長等が長く、土木の緊急修繕工事や交通安全施設の修繕が多い。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ①・区民まつり等への参加者50,000人 ・区長マニフェスト評価書 ②・区民の満足度
問題解決の方針	①地域への理解と愛着を深めるために、区民に身近なイベントを企画します。 ②緊急な修繕・工事に迅速に対応するため、各区の業務量の均一化を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①・区民意識調査による現況把握(H24) ・調査結果に基づく新たな地域イベントの検討・企画(H24～25) ・新たな地域イベントの実施及び検証(H25～26) ②・各区の業務量を調査し、人的配置を含めた配分を行うよう関係部署との協議を行います。	
求める効果、目標指標	①・区への愛着が深まり、区民活動への参加意識向上がはかられ、あわせて、協働事業の推進に寄与します。 ②・土木の緊急修繕工事や交通安全施設の修繕に柔軟に対応し、区民に身近な生活環境を整えることにより、安全で暮らしやすいまちづくりに寄与します。	<目標指標>(別添可・様式任意) ①・区民まつり等への参加者を減少させない。(約50,000人) ・区長マニフェスト評価の地域交流に関する取組みについての評価の向上 ②・緊急修繕処理件数の向上

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3) 事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input type="checkbox"/> 関連事業
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	住民参加のまちづくりをスローガンとし、区の独自性を発揮させるために実施している事業であり、次の3つの経費で構成されています。 ①区民会議や広報等、まちづくりを推進する仕組みの運営に用いる基本的経費。 ②市民との協働などにより、区独自事業を展開するための、まちづくり事業経費。 ③道路・河川の緊急修繕や交通安全施設の修繕等に用いる生活環境維持のための区民満足度アップ経費。
平成23年度	①区民まつり等のイベントは、区民が主体となるよう事業内容を見直します。 ②各区の業務量を調査し、人的配置を含めた配分を行うよう関係部署との協議を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	①区民が主体となり、区民まつり等のイベントを企画します。 ②各区の業務量の均一化を図り、緊急な修繕・工事に迅速に対応します。

予算の事務事業名	岩槻区まちづくり推進事業
事業名	岩槻区まちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	区の独自性を発揮させるための事業	区の独自性を発揮させるための事業	区の独自性を発揮させるための事業	区の独自性を発揮させるための事業	区の独自性を発揮させるための事業	区の独自性を発揮させるための事業		
事業費(当初予算)	139,570	135,187	150,000	160,000	170,000	180,000	190,000	985,187
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	139,570	135,187	150,000	160,000	170,000	180,000	190,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
まちづくり基本経費	区民会議の充実及び市民活動ネットワークの支援並びに区長マニフェスト等、まちづくりを推進する仕組みの運営に用いる経費。	5,280	6,140	6,140	6,140
まちづくり事業経費	市民との協働などにより、区独自事業を展開するためのソフト事業経費。ふれあいの場として定着のある区民まつりや岩槻の自然・歴史・文化を生かした各イベントに必要な経費。	16,597	15,606	15,606	15,606
区民満足度アップ経費	道路や交通安全施設等の修繕を始めとする、身近な生活環境維持経費。	117,693	113,441	113,441	113,441
計 A		139,570	135,187	135,187	135,187

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	139,570	135,187	135,187	135,187

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 区政推進室
[課/所/室]	

市ス-31(28)

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/11区民まちづくり推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 03801501 (名称) 区まちづくり推進事業
3 事業名	さいたま市誕生10周年記念フラッグ「10の絆」事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7304 (事業名) 区まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①3 ②14 (事業名) ①区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 ②区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 各区の「色・ロゴマーク入り」で作成したフラッグに、市民等にメッセージを書き込んでもらい、各区役所庁舎内に掲出します。平成23～27年度 事業費 431千円 (根拠法令等) なし

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市誕生10周年を市内外に強くアピールするためには、様々な記念事業を企画し、実施する必要があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意)
問題解決の方針	様々な記念事業を企画するにあたっては、コストをかけずに市民等が参加できる事業を設定します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市誕生10周年にあたり、さいたま市の未来へ向けてのメッセージなどを書き込んだフラッグを作成し、それを掲出することで、絆で結ばれたひとつのさいたま市をアピールします。
求める効果、目標指標	<目標指標> (別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 / 第7章第3節 ふれあいのある地域社会の形成 / 区まちづくり推進事業] --> B[しあわせ倍増プラン2009「区長マニフェストを全区長が策定するようにします」 / H21～] A --> C[しあわせ倍増プラン2009「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します」 / H21～] B --> D[さいたま市誕生10周年シンボル事業 / H23] C --> E[区まちづくり推進事業 / 区政推進室 / H15～] E --> F[さいたま市誕生10周年記念フラッグ「10の絆」事業 / 区政推進室 / H23] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	なし
平成23年度	10周年記念フラッグ「10の絆」を作成し、各区役所庁舎内に掲出します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	

予算の事務事業名	区まちづくり推進事業
事業名	さいたま市誕生10周年記念フラッグ「10の絆」事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		フラッグ作成等事業						
事業費(当初予算)		431						431
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	431	0	0	0	0	431

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
さいたま市誕生10周年記念フラッグ「10の絆」事業	区の色を使ったフラッグを各区1枚作成し、市民等がメッセージを書き込みます。	0	431	431	431
計 A		0	431	431	431
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	431	431	431

局長査定理由	①要求どおり	さいたま市誕生10周年のPRする事業として必要なものと認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部
[課/所/室]	文化振興課

市ス-32

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/11自治振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03244701 (名称) スポーツ文学賞事業								
3 事業名	スポーツ文学賞事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3407 (事業名) スポーツ文学賞事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・政令指定都市としてのさいたま市の都市イメージを、全国に発信している事業です(現場の声)。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>全国からスポーツを題材にした未発表の文学作品を公募します。1年目に募集、2年目には審査・表彰・作品集の刊行を行います。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>31,908千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	全国からスポーツを題材にした未発表の文学作品を公募します。1年目に募集、2年目には審査・表彰・作品集の刊行を行います。	平成23~27年度 事業費	31,908千円	(根拠法令等)			
(概要)	全国からスポーツを題材にした未発表の文学作品を公募します。1年目に募集、2年目には審査・表彰・作品集の刊行を行います。	平成23~27年度 事業費	31,908千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動やスポーツが盛んな都市イメージを生かし、スポーツ文学という新たなジャンルの発展を目的に全国から作品を公募しています。 平成6年度より開始され応募作品数は増加していることから、さいたま市=スポーツ文学賞のイメージは全国に広く浸透しています。 政令指定都市の文学賞としての地位を確立する必要があります。 								
問題解決の方針	・質の高い文学賞としての募集方法、審査委員、賞金、作品集の刊行を実施します。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・文学賞としてのレベルを保持するとともに、質の高い作品の受賞につながるよう応募数の向上を図ります。								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動やスポーツが盛んな本市をアピールするとともに、スポーツ文学という新たなジャンルの発展を目指します。 								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[総合振興計画新実施計画] --> B[さいたま市文化芸術振興計画/文化振興課/H18~] </pre>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 松山市「坊ちゃん文学賞」 北九州市「自分史文学賞」 笠岡市「木山捷平文学選奨」 								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 1年目に作品募集〔業務委託(募集要項の作成:審査員の決定、全国への送付作業を含む)、HP作成、広告業務〕 2年目に選考〔業務委託〕、表彰、作品集刊行〔業務委託(全国への発送を含む)〕 								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 作品募集 広告媒体への掲載 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 選考 報償 作品集刊行 								

予算の事務事業名	スポーツ文学賞事業
事業名	スポーツ文学賞事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	選考 表彰 作品集刊行	募集	選考 報償 作品集刊行	募集	選考 報償 作品集刊行	募集		
事業費(当初予算)	10,704	3,500	10,704	3,500	10,704	3,500		31,908
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	150	70	150	70	150	70	510
	一般財源※	10,554	3,430	10,554	3,430	10,554	3,430	31,398

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
作品募集業務	・ポスター・募集要項の作成・発送 ・雑誌への募集広告掲載及び版下作成 ・HPの作成・管理 ※2か年事業のため平成21年度当初予算	10,704	3,500	0	0
計 A		10,704	3,500	0	0
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
物品売払収入	・作品集の販売収入	150	70	0	0
計 B		150	70	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		10,554	3,430	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	事務事業総点検<改革のカルテ>において廃止・再構築の方向性が示されている事業ですが、再構築について引き続き検討が必要と判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 市民生活部
[課/所/室]	コミュニティ課 市民活動支援室

市ス-33

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/02企画費/03市民活動推進費
2 予算の事務事業名	(コード)	03444801	(名称) 市民活動等支援事業
3 事業名	ボランティア活動の推進		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	20 (事業名) ボランティア活動の推進
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	本市における市民活動をさらに活発化し、協働によるまちづくりを進めるため、市民活動推進委員会で市民活動の推進に向けたボランティア活動の支援に関するあり方の検討を行うとともに、ボランティア支援の仕組みの整備に取り組みます。	平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	さいたま市市民活動及び協働の推進条例	

(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民活動の推進につながるボランティア活動への全庁的な支援の仕組みが確立されていない。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	市民活動推進委員会において、市民活動推進に向けたボランティア活動の支援に関するあり方を検討し、全庁的なボランティア支援の仕組みを整備する。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	市民活動推進委員会で平成23年度末までに支援のあり方について審議するために、委員会の開催を3回分増やす。その答申の内容を受け、平成24年度にボランティア活動の推進案を策定し、推進施策を実施する。		
求める効果、目標指標	市民のボランティア活動への参加が促進されることにより、市民活動が活発化し、協働によるまちづくりが推進される。	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成23年度末に、市民活動推進委員会から市民活動推進に向けたボランティア活動の支援に関するあり方についての答申を受け、平成24年度にボランティア活動の推進案を策定し、推進施策を実施する。	

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市市民活動及び協働の推進条例/コミュニティ課市民活動支援室/H19~</p> <p>市民活動サポートセンター管理運営事業/コミュニティ課市民活動支援室/H19~</p> <p>市民活動等支援事業/コミュニティ課市民活動支援室/H16~</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の現状と課題の整理 他市のボランティア活動に関する施策及び事業の情報収集
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会議の設置 ボランティア活動の推進案の策定 各ボランティアポイント制度と連携し、支援の仕組みの検討・整備
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会議の開催 ボランティア活動の推進案の策定 推進施策の実施 各ボランティアポイント制度と連携し、支援の仕組みの検討・整備

予算の事務事業名	市民活動等支援事業							
事業名	ボランティア活動の推進							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		ボランティア活動の推進案の策定	ボランティア活動の推進案の策定および施策の実施	ボランティア活動の推進施策の実施	ボランティア活動の推進施策の実施	ボランティア活動の推進施策の実施		
事業費(当初予算)		897						
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
訳	一般財源※	0	897	0	0	0	0	0
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
市民活動推進委員会の開催(3回)	委員会開催のための費用です。 ・市民活動推進委員会委員謝金 ・委員会開催資料等発送費用 ・会議録作成委託料等	0	852	0	0			
ボランティア制度の調査・研究	ボランティア制度について、調査・研究するための費用です。 ・訪問調査(稲城市、東京都ボランティアセンター) ・関連図書購入	0	45	45	45			
計 A		0	897	45	45			
＜特定財源＞								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
計 B		0	0	0	0			
＜一般財源＞								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A-B		0	897	45	45			
局長査定理由	③積算内訳の精査	ボランティア活動の普及推進にかかる市民活動推進委員会の開催は既存の会議回数なかで対応すべきものと判断し査定し、調査研究費用のみ予算化しました。						
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 区政推進室
[課/所/室]	

市ス-34

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/01区政総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03800801 (名称) 区役所管理事業
3 事業名	区役所窓口の休日開設/通年試行
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 66 (事業名) 区役所窓口サービスの充実
8 市民の声、現場の声	・1年間を通しての定期的な土曜日・日曜日の窓口開設を実施してほしい。(区役所の窓口サービスに関するアンケート調査) ※土曜日午前中の希望が最も多く、36.2%。 ・土曜日が日曜日に窓口を開設してほしい。(わたしの提案、コールセンター情報連絡票)
9 事業概要	(概要) 平成23年5月から、月1回(日曜日)、9:00~17:00に全区役所を開設し、各種証明書発行業務と転入・転出の受付及びそれに付随する各種届出を受け付けます。平成23~27年度 事業費 83,270千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・単身世帯、共働き世帯の増加など社会情勢は変化し、市民が区役所に来庁できる時間が限られています。 ・平日昼間を基本とした窓口運営では、必要な行政手続きを行うことが困難な市民が増加しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・区役所の窓口サービスに関するアンケート調査結果(実施して欲しい窓口サービスで最も多かったものが「1年間を通しての定期的な土曜日・日曜日の窓口開設」46.0%) ・わたしの提案等の件数(H21…わたしの提案9件、コールセンター2件、H22上半期…わたしの提案2件、コールセンター4件)
問題解決の方針	平成20年3月から行っている、3月末及び4月初めの土日(4日間)の区役所開設に加え、新たに、月1回程度、区役所を開設し、各種証明書発行業務と転入・転出の受付及びそれに付随する各種届出を受け付けます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 区役所窓口の休日開設通年試行(平成23年5月~) 2. 区役所窓口の休日開設通年実施(平成24年度)※本実施	
求める効果、目標指標	・必要な行政手続きを行うことが困難な市民の減。 ・市民の利便性の向上	<目標指標>(別添可・様式任意) ・休日開設時の来庁者数 約8,000人 ・休日開設時の取扱件数 約8,800件 ・わたしの提案等による土日開設要望の減8件以内

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 区役所あり方見直しプロジェクト/区政推進室等/H21~</p> <p>改革プログラム事業/区役所窓口サービスの充実/区政推進室/H22~</p> <p>改革プログラム事業/アウトソーシング(外部委託)による公共サービスの推進・窓口業務の委託化/区政推進室/H22~</p> <p>窓口の見直し ・パッケージ工房の見直し ・福祉部門の現状分析 ・拡大する窓口業務の選定/区政推進室/H22~</p> <p>区役所窓口の休日開設試行/区政推進室/H23~</p> <p>郵送センターの設置の検討/区政推進室/H22~</p> <p>コンビニでの証明書発行業務の検討/区政推進室/H22~</p>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>市民が利用できる手段(休日通年開設試行、コンビニでの証明書発行)に係る事業が同時並行で進んでいるため、結果を検証し、それによっては、事業の取捨選択等が必要になると思われます。</p>
	<p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>埼玉県内の39市町が通年で休日開設を実施。7政令市が通年で休日開設を実施しており、関東政令市は4市(千葉・川崎・横浜・相模原市)が実施。なお、千葉市は第2日曜日、川崎・横浜・相模原市は第2・4土曜日に開設。</p>

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	・通年での実施なし ※3月末及び4月初めの繁忙期、土日4日間の区役所窓口開設を実施
平成23年度	・平成23年5月~ 区役所窓口の休日開設通年試行 ・平成23年10月 5月~9月の試行結果を検証し、次年度予算要求 ・平成24年12月 次年度の実施内容を確定
平成24年度以降(目標年次も記入)	・平成24年4月~ 区役所窓口の休日開設通年実施(本格実施)

予算の事務事業名	区役所管理事業							
事業名	区役所窓口の休日開設／通年試行							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	実施の検討 予算要求	休日開設通年 試行・検証	休日開設実施 (本格実施)	休日開設実施	休日開設実施	休日開設実施		
事業費(当初予算)		17,258	16,503	16,503	16,503	16,503		83,270
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	17,258	16,503	16,503	16,503	0	83,270
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
開設経費	庁舎の開設に係る経費		0	13,024	11,973	11,973		
システム経費	システムの稼働等に係る経費		0	3,019	1,963	1,963		
広報経費	区役所窓口の休日開設試行の広報に係る経費 ・自治会ポスター、チラシ ・市内公共施設ポスター、チラシ		0	1,215	0	0		
計 A			0	17,258	13,936	13,936		
＜特定財源＞								
内訳	説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
計 B			0	0	0	0		
＜一般財源＞								
			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A-B			0	17,258	13,936	13,936		
局長査定理由	③積算内訳の精査	休日開設の試行期間として必要な対応がとれるよう、ほぼ要求のとおりとしました。なお光熱水費、通信運搬費や広報にかかる経費については、コスト削減を図るよう査定しました。						
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 区政推進室
[課/所/室]	

市ス-35

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/05区政振興費/01区政総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03800801 (名称) 区役所管理事業								
3 事業名	福祉の総合窓口化に向けた業務プロセス分析事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 66 (事業名) 区役所窓口サービスの充実								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>福祉の総合窓口化に向けた検討材料とするため、現行の福祉業務・組織・システムなどの調査・分析を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	福祉の総合窓口化に向けた検討材料とするため、現行の福祉業務・組織・システムなどの調査・分析を行います。	平成23～27年度事業費	10,000千円	(根拠法令等)			
(概要)	福祉の総合窓口化に向けた検討材料とするため、現行の福祉業務・組織・システムなどの調査・分析を行います。	平成23～27年度事業費	10,000千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>パッケージ工房では、ライフイベント(住所異動、出生、婚姻等)の手続きを、ワンストップで行っています。</p> <p>しかし、ライフイベント以外の手続きは、ワンストップ窓口となっていないため、福祉部門窓口は、どこでどの業務が行われているか、また、どのようなサービスが実施されているかが市民に分かりにくくなっています。</p>
問題解決の方針	福祉の総合窓口を設置し、どの業務がどこで行われているかが分からなくても1ヶ所の窓口で受付し、市民に必要なサービスを提供できるようにする。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の業務概要、システムの利用状況、業務量など、福祉部門窓口の現状分析(H23) ・組織のあり方を含めた福祉部門窓口統合の検討(H23～25) ・福祉部門窓口の統合準備(窓口・システム改修、組織改正、事務分掌改正(H26) ・福祉部門窓口の統合(H27)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・統合した窓口数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 区役所あり方見直しプロジェクト/区政推進室等/H21～</p> <p>改革プログラム事業/区役所窓口サービスの充実/区政推進室/H22～</p> <p>改革プログラム事業/アウトソーシング(外部委託)による公共サービスの推進:窓口業務の委託化/区政推進室/H22～</p> <p>窓口の見直し ・パッケージ工房の見直し ・福祉部門の現状分析 ・拡大する窓口業務の選定/区政推進室/H22～</p> <p>区役所窓口の休日開設試行/区政推進室/H23～</p> <p>郵送センターの設置の検討/区政推進室/H22～</p> <p>コンビニでの証明書発行業務の検討/区政推進室/H22～</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 ・パッケージ工房の見直し <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等)堺市南区役所

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	
平成23年度	・現行の福祉業務概要、システムの利用状況、業務量など、福祉部門窓口の現状分析(H23)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織のあり方を含めた福祉部門窓口統合の検討(H23～25) ・福祉部門窓口の統合準備(窓口・システム改修、組織改正、事務分掌改正(H26) ・福祉部門窓口の統合(H27)

予算の事務事業名	区役所管理事業
事業名	福祉の総合窓口化に向けた業務プロセス分析事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		業務プロセス分析の実施	窓口統合の検討	窓口統合の検討	統合準備	統合		
事業費(当初予算)		10,000						10,000
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	10,000	0	0	0	0	10,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
業務プロセス分析(委託)	業務プロセス分析を活用した、福祉部門窓口の現状分析を行い、どのような業務をどのような手順でどのくらいの時間で処理しているか、現状を把握する	0	10,000	0	0
計 A		0	10,000	0	0

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	0	10,000	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	職員相互による課題検証などを踏まえた計画作りが大切であり、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	市民・スポーツ文化局 区政推進室
[課/所/室]	

市ス-36

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/04戸籍住民基本台帳費/01戸籍住民基本台帳費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03542501 (名称) 戸籍住民基本台帳事務事業								
3 事業名	戸籍住民基本台帳事業 (コンビニ交付)								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 90 (事業名) コンビニエンスストアでの各種証明書の発行								
8 市民の声、現場の声	近年の生活習慣の多様化等により、区役所開庁時間外での証明書取得を要望する声が多くあります。平成22年5月下旬に実施した「区役所の窓口サービスに関するアンケート調査」においても、回答者の24.8%が実施して欲しいサービスとして、コンビニでの証明書交付をあげています。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>住民基本台帳カードの多目的利用により、コンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末での証明書交付を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>270,864千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>住民基本台帳法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	住民基本台帳カードの多目的利用により、コンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末での証明書交付を行います。	平成23~27年度事業費	270,864千円	(根拠法令等)	住民基本台帳法		
(概要)	住民基本台帳カードの多目的利用により、コンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末での証明書交付を行います。	平成23~27年度事業費	270,864千円						
(根拠法令等)	住民基本台帳法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 住基カード及びコンビニ交付普及策の検討が必要となります。 証明書発行箇所の見直し等が必要となります。 改正住民基本台帳法(平成24年7月までに施行予定)に対応するため、平成23年度に大幅なシステム改修が予定されており、情報システムへの負荷が心配されます。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課を含めた検討を行い、実施に向けた協議をします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム改修基本設計・詳細設計(H23~H24) 検討会議の実施→情報システム改修、住基カード多目的利用・コンビニ普及策の検討、証明書発行窓口に関する検討等(H22~23) コンビニ交付開始(H24)
求める効果、目標指標	<p>コンビニエンスストアでの証明書発行により、区役所開庁時間外(現在は、年末年始を除く6:30~23:00)での住民票の写し・印鑑登録証明書の取得が可能となり、住民の利便性の向上が図れます。また窓口の混雑が緩和され、事務の効率化が期待できます。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題						
	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストアという外部事業者を利用するため、個人情報の保護が確保されることが必要となります。 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 現在は住民票の写しと印鑑登録証明書のみがコンビニ交付が可能な証明書であるが、税証明等の交付も検討されています。 						
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)						
<table border="1"> <tr> <td>平成22年度以前</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 導入検討・課題調査 住基カード多目的利用検討・既存カードとの整理検討 証明書発行窓口整理検討等 </td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 前年度からの継続課題検討 システム改修設計 条例制定等 システム改修準備のための債務負担行為 </td> </tr> <tr> <td>平成24年度以降(目標年次も記入)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> システム改修・機器リース・本番テスト・職員研修等 コンビニ交付開始(平成24年度) </td> </tr> </table>	平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 導入検討・課題調査 住基カード多目的利用検討・既存カードとの整理検討 証明書発行窓口整理検討等 	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの継続課題検討 システム改修設計 条例制定等 システム改修準備のための債務負担行為 	平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> システム改修・機器リース・本番テスト・職員研修等 コンビニ交付開始(平成24年度) 	<p>平成22年2月より市川市・渋谷区・三鷹市がサービス開始。4月に相馬市。県内では、戸田市・北本市が平成23年2月に実施予定。</p>
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 導入検討・課題調査 住基カード多目的利用検討・既存カードとの整理検討 証明書発行窓口整理検討等 						
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの継続課題検討 システム改修設計 条例制定等 システム改修準備のための債務負担行為 						
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> システム改修・機器リース・本番テスト・職員研修等 コンビニ交付開始(平成24年度) 						

予算の事務事業名	戸籍住民基本台帳事務事業							
事業名	戸籍住民基本台帳事業（コンビニ交付）							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		システム改修設計	システム改修システムリース・保守負担金事務手数料等	システムリース・保守負担金事務手数料等	システムリース・保守負担金事務手数料等	システムリース・保守負担金事務手数料等		
事業費(当初予算)		61,324	69,557	46,661	46,661	46,661	46,661	317,525
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	61,324	69,557	46,661	46,661	46,661	317,525

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳													
<事業費>													
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定								
システム改修及び住基カード製造	システムについての設計・改修を行います。また、住基カードの発注を行います。	0	61,324	12,381	12,381								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"><債務負担行為></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事項</td> <td style="text-align: center;">限度額(千円)</td> <td style="text-align: center;">期間</td> </tr> <tr> <td>証明書コンビニ交付対応システム改修事業</td> <td style="text-align: center;">22,896</td> <td style="text-align: center;">平成24年度</td> </tr> </table>		<債務負担行為>			事項	限度額(千円)	期間	証明書コンビニ交付対応システム改修事業	22,896	平成24年度			
<債務負担行為>													
事項	限度額(千円)	期間											
証明書コンビニ交付対応システム改修事業	22,896	平成24年度											
計 A		0	61,324	12,381	12,381								
<特定財源>													
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定								
計 B		0	0	0	0								
<一般財源>													
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定								
A - B		0	61,324	12,381	12,381								
局長査定理由	④事業内容の精査 市民の利便性向上のために導入するコンビニ交付に必要な経費と認め、システム設計費用について予算化しました。なお、改修費用については債務負担行為を設定しました。												
市長査定理由	④事業内容の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。												

(7) 保健福祉局

保健福祉局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 現状分析

急速な高齢化の進展や厳しい経済・雇用情勢に伴う生活困窮者の増大などにより、保健福祉局の保健・医療・福祉の各施策に対する市民のニーズはこれまで以上に高まっており、これに対応する社会保障関係等の経費は急激に増大する傾向にあります。

- ① 高齢化、核家族化の進行により要介護高齢者や一人暮らし高齢者等援護を必要とする高齢者が増加し、「老老介護」や「認認介護」等の問題が生じています。
- ② 急速な高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病やがん、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加が大きな問題になっています。
- ③ 都市化の進行、価値観や生活様式の多様化などを背景として、地域コミュニティの希薄化の傾向が高まり、地域における相互扶助機能が低下し、高齢者・障害者世帯等が地域から孤立する傾向にあります。
- ④ 経済・雇用情勢の悪化に伴い、多数の職や住まいを失った者が生じ、都市部においては、これらの者が職を求めて流入し、新たな貧困層への対応の問題が顕在化しています。
- ⑤ ノーマライゼーション条例(仮称)の制定に伴い、障害者やその家族を中心としてノーマライゼーション理念に基づく環境整備に対する期待が高まっています。
- ⑥ 母子保健においても、児童虐待は深刻な社会問題となっており、発生予防、早期発見・早期対応が大きな課題となっています。また、子どもの予防接種において新たなワクチンが実用化されており速やかな行政対応が求められています。
- ⑦ 地域の基幹病院として重要な役割を担っている市立病院では、施設や設備等の老朽化が激しく、特に設備については、耐用年数を超えている状況です。
- ⑧ 市民の健康危機事案は、何がいつ、どのような形で発生するか予測困難な状況にあります。

(2) 課題整理

高齢化の進展や生活困窮者の増大など本市を取り巻く環境は大変厳しい状況にある中、市民の誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、保健・医療・福祉の各施策を充実強化していく必要があります。

- ① 介護や支援を必要とする高齢者、介護者は増加傾向にあり、介護サービスや介護予防事業の充実を図るとともに、「共助」の推進という観点から、健康な高齢者の社会参加や能力活用の方策を確立する必要があります。
- ② 人生を豊かにするためには生涯にわたって健康を維持すること、「健康寿命」を延ばすことが重要であり、市民の健康づくりには食生活の改善と運動習慣の定着、健診体制の充実などが不可欠です。
- ③ ひとり暮らし高齢者や障害者等の見守り体制を整備するとともに、高齢者の「憩い」の場や介護者等の「交流・情報交換」の場を確保する必要があります。
- ④ 職と住居の喪失者に対する支援やホームレス支援など、新たな貧困層を含む生活困窮者の支援体制を拡充する必要があります。
- ⑤ ユニバーサルデザインやバリアフリーの考えに基づく福祉のまちづくりの推進などノーマライゼーション理念に基づく環境整備を図る必要があります。
- ⑥ 市民の方が、子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備する必要があります。
- ⑦ 市立病院については、計画的に施設及び設備の改修が必要であり、また、今後の病院機能のあり方、健全経営維持の方策などを検討する必要があります。
- ⑧ 平常時から、万全な健康危機事案に対応できる検査体制の充実を図る必要があります。

(3) 対応策

市民の誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるため、高齢者や障害者の社会参加の促進や地域における見守り体制の整備、健康寿命の延伸に向けた取組みなど保健・医療・福祉の各施策を一体的に進めます。

- ① 地域密着型サービス及び特別養護老人ホームを着実に整備し、認知症高齢者等への総合的な支援体制を充実します。また、介護予防事業への参加機会を拡充し、健康な高齢者の「生きがい」づくりや社会参加の確保を図ります。
- ② ウォーキングを推奨する「健康フォーラム2011」を開催し、運動習慣の定着化を図るとともに、受動喫煙防止対策にも取り組めます。また、各種がん検診や特定健康診査、特定保健指導の充実を図ります。
- ③ 各地区社会福祉協議会エリアにおける高齢者・障害者の見守り体制を整備するとともに、ひとり暮らし高齢者や介護家族の「交流」「情報交換」等の場を確保します。
- ④ 生活困窮者に対して生活、住居、就労、健康、法律等の総合的な支援体制を強化するとともに、ホームレス支援計画に基づく施策を推進します。
- ⑤ 障害者地域支援事業を拡充するとともに、高齢者や障害者の権利擁護体制を確立します。
- ⑥ 子どもの精神保健相談室において「親子関係改善プログラム」を実施し、子どもの自傷行為や自殺などの事態を予防します。
- ⑦ 市立病院のエネルギーセンター(受変電、熱源等設備)の更新工事を行い、ESCO事業の活用を検討し、省エネルギー改修工事もあわせて行います。また、市立病院の総合経営診断などを行います。
- ⑧ 健康科学研究センターにおいて更なる検査体制の充実を図ります。

2 主な取組

(1) 安心して長生きできるまちづくりを推進します。

- ① 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
- ② 「安心長生き条例」の制定
- ③ 地域密着型サービス及び特別養護老人ホームの着実な整備
- ④ 高齢者地域ケア・ネットワークの全市的な展開
- ⑤ 認知症高齢者等への地域支援体制の充実
- ⑥ 在宅高齢者等宅配食事サービス事業の推進
- ⑦ 介護予防事業の充実
- ⑧ (仮称)介護予防ボランティアポイント制度の創設
- ⑨ 高齢者サロン実施地区の拡大

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組めます。

- ① ウォーキングを推奨する「健康フォーラム2011」の開催
- ② 受動喫煙を避けることのできる環境を整備する禁煙ステッカー作成
- ③ 特定健康診査の検査項目充実による受診率向上

(3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備します。

- ① 雇用セーフティネット対策事業
- ② 自立生活支援相談窓口の機能強化
- ③ 福祉事務所職員のスキルアップ
- ④ ホームレス支援体制に関する方針の策定

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

- ① ノーマライゼーション条例(仮称)の周知・啓発
- ② 権利擁護専門委員会の設置
- ③ 移動支援事業の拡充
- ④ 障害者居住サポート事業の新設
- ⑤ 手話通訳者養成講習会の開催
- ⑥ グループホーム等の施設整備費助成事業

- (5) 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備します。
 - ① 子ども虐待発生予防のための親子支援事業の実施
 - ② 妊婦健康診査の助成制度の充実とHTLV-1抗体検査の実施
 - ③ 予防接種の充実(日本脳炎予防接種の積極的勧奨の再開、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種の新規助成)
 - ④ 特定不妊治療費に対する助成回数を1年目は3回までに拡大
 - ⑤ 子どもの精神保健相談室の「親子関係改善プログラム」の実施
- (6) 市立病院の安定的な病院運営を確保します。
 - ① エネルギーセンターの更新事業
 - ② 市立病院のあり方検討、総合経営分析の実施
- (7) 健康危機事案に対する検査体制の充実を図ります。

3 行財政改革への取組

- (1) 公平公正の原則に基づき、財源の確保に努めます。
 - ① 受益者負担の原則にたち、浦和斎場管理事務所や大宮聖苑管理事務所の火葬場使用料を見直します。
 - ② 高等看護学院の学生定員を1学年35名から40名に見直すとともに、授業料や入学検定料の金額を見直し、歳入確保に努めます。
 - ③ (仮称)債権整理推進室の開設、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上を図ります。
 - ④ 市立病院の未収金の縮減を図るため、回収業務の一部を民間に委託するとともに、クレジットカードによる支払いを可能にします。
- (2) 民間委託を進め、業務の効率化を図ります。
 - ① 浦和斎場管理事務所の窓口受付業務や祭壇飾付け業務等を民間に委託します。
 - ② 市立病院の未収金回収業務の一部を民間に委託します。
- (3) すべての事務事業を見直します。
 - ① 「現金給付からサービス給付へ」の方針のもと、行財政改革の観点を加味した市の高齢者福祉施策展開の基本的方向性を示し、住民への説明を尽くし理解をいただきながら、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「安心長生き条例」の制定を目指します。
 - ② 「介護保険高額介護サービス費等資金貸付事業」については、過去に利用実績もなく、民間に類似事業もあることから廃止します。
 - ③ 「公衆FAX設置事業」及び「聴覚障害者用緊急FAX」については、利用者が少なく、また設置箇所についても市内に偏りがあるため廃止します。
 - ④ 継続して実施する事業についても、適宜見直しを行い、継続して改革を実施します。
- (4) 国民健康保険事業の財政健全化を図ります。
 - ① (仮称)債権整理推進室の開設、口座振替率の向上、資格の適正化等により、国民健康保険税の増収及び収納率の向上を図ります。
 - ② 特定健康診査、特定保健指導を推進し、疾病の予防及び疾病の早期発見・早期治療により、医療費支出の適正化を図ります。
 - ③ 先発医薬品(新薬)と同じ成分で価格の安価な後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進を図り、医療費支出の適正化を図ります。
- (5) 外郭団体改革を推進します。
 - ① 「浦和総業株式会社」の市保有株式をすべて売却して完全民営化を図ります。
 - ② 平成23年4月に予定している「在宅ケアサービス公社」と「社会福祉協議会」との統合を支援するとともに、統合にあわせて補助金の縮減を図ります。

予算要求額及び査定結果

< 保健福祉局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
91,683,858	110,553,106	110,557,376	103,596,775	110,557,376	103,618,934

< 保健福祉局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	総振新実施計画						市長査定		
1	地域健康福祉連絡会の設置・運営			福祉総務課	37,000	52,083	40,000		地域行動計画策定地区を30地区から36地区に増やすために必要となる経費を予算化しました。
	総振新実施計画	2101	地域健康福祉連絡会の設置・運営						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
2	高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各地区社会福祉協議会エリアに、支え合いや助け合いの仕組みを整備します。			福祉総務課	1,992	1,918	1,918		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	総振新実施計画	2102	福祉のまちづくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
3	「さいたま市だれもが住みよい福祉まちづくり」条例に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。			地域保健支援課	1,362,680	1,451,076	1,451,076		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2201	妊婦・乳幼児健康診査						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
4	母体や胎児の健康保持及び乳幼児の育児支援、虐待の早期発見のため、妊婦や乳幼児（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）の健康診査及び1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査を実施します。			地域保健支援課	121,560	279,510	242,460		生涯を通じた女性の健康支援の一環として、不妊治療に係る経済的負担の更なる軽減を図るため、助成回数に必要経費を予算化することとしました。対象者数については、これまでの実績等を勘案し、人数を査定しました。
	総振新実施計画	2202	不妊治療支援事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
5	生涯を通じた女性の健康支援事業の一環として、不妊に悩む夫婦に対し相談や情報提供を行うとともに、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）を受ける夫婦に対しその治療費の一部を助成します。			年金医療課	4,062,777	4,569,899	4,569,899		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2203	子育て支援医療費助成事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	0歳から中学校卒業前の乳幼児・児童の保護者に対し、対象乳幼児・児童にかかる医療費の、保険診療の一部負担金及び入院時は食事療養標準負担額の半額を助成します。						4,569,899		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
6	母子保健事業		地域保健支援課	7,108	9,702	8,568	8,568	保健所内に児童虐待予防の専任組織が設置される予定であることに伴い、各区保健センターの困難事例への対応を支援するとともに、対応職員の資質向上を図るために有効な施策であると判断し、予算化しました。
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	20-2	保健所の充実					
先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査等のフォローアップをはじめとする専門的母子保健や児童虐待予防関連事業を引き続き実施するほか、保健所内に専任組織を設置する予定とし、各区保健センターの虐待対応を支援するとともに、対応職員の資質向上を図るための体系的な研修を実施し、相談体制を充実強化します。						8,568	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
7	精神保健福祉事業 (こころの健康センター)		こころの健康センター	1,986	7,518	7,518	7,518	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2220	子どもの精神保健相談室 運営事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
現在スタッフ4名(保健師3名、臨床心理士1名+医師1名によるスーパーバイズ)で、電話や来所による子どもの精神保健相談を行っており、必要に応じて関係機関への技術支援や家庭訪問なども行っています。対象はさいたま市内の小学校高学年から中学生及びその家族、また対象年齢の子どもに関わっている関係機関です。						7,518	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
8	シルバー人材センター事業・ シルバーバンク事業		高齢福祉課	404,776	398,512	393,834	393,834	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね要求のとおり予算化しました。
	総振新実施計画	2302	シルバー人材センター・ シルバーバンク事業					
	しあわせ倍増プラン	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。					
シルバー人材センター事業では、60歳以上で就業する意欲と能力のある高齢者へ臨時的かつ短期的な就業の機会を提供している(社)さいたま市シルバー人材センターの運営費の補助等をおこない、その運営を支援します。またシルバーバンク事業では、豊富な経験・知識等を有するシニア世代を地域社会の貴重な財産として人材バンクに登録し、同じく受入団体を募集するなかで、コーディネーターが適切なマッチングを行い社会へ還元します。						393,834	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
9	高齢者大学事業		高齢福祉課	12,364	13,895	12,364	12,364	既存の大学・大学院・専門課程の内容を見直すことで、定員増加やシルバーバンクへの登録を進めることができると判断し、平成22年度予算額を基に査定し、所要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2303	シニアユニバーシティ 事業					
	しあわせ倍増プラン	35	シニアユニバーシティを 充実します					
市内在住の60歳以上の方を対象に、最大2年間にわたり学ぶことができる大学(一般教養)及び大学院(一般教養及び専門課程)を市内5ヶ所(大学5校・大学院5校・専門課程3科)に設置・運営しています。(平成22年度の定員は1,192人)						12,364	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
10	老人福祉施設整備費補助金交付 事業		高齢福祉課	1,053,817	1,367,407	1,367,407	1,367,407	老人ホームへの入居待機者の解消に向けて、施設整備を進めることは必要であり、また、市の整備計画に基づくものであるため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2304	介護保険関連施設等整備 促進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
社会福祉法人等が整備する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。						1,367,407	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由	
						市長査定			
11	認知症高齢者等総合支援事業		高齢福祉課	18,918	26,007	25,147	25,147	高齢化進展という背景のもと、認知症高齢者対策については国でも重要視し、補助体系の見直しを図っているところであり、要求内容は国の施策に沿ったものと考えられることから、過去の実績に基づき研修の委託料を査定するのみとしました。	
	総振新実施計画	2305	認知症高齢者等総合支援事業					25,147	
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	介護保険給付と合わせて、認知症高齢者とその家族に対する支援策を総合的に整備し、提供します。							25,147	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
12	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業		高齢福祉課	777,679	848,507	813,704	813,704	内容及び積算を確認し、施設修繕経費については優先順位に基づき査定し、高齢者関連事業を実施していくための所要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2306	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業					813,704	
	しあわせ倍増プラン	33-1	高齢者サロン						
	しあわせ倍増プランにおいて老人福祉センターも高齢者サロン事業に位置づけています。平成23年度5月に浦和区内で仲本荘の運営を開始し、平成24年度に南区にて老人福祉センターを新設します。							813,704	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
13	包括的支援事業・介護者サロン		介護保険課	713,769	737,077	737,077	737,077	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2307	介護者支援体制充実事業					737,077	
	しあわせ倍増プラン	①31 ②33-2	①介護する人への支援体制を充実します ②介護者サロン						
	地域支援事業の中心的役割を果たす、地域包括支援センターの運営を円滑に遂行するための業務です。また地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。							737,077	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
14	介護予防水中運動教室事業		高齢福祉課	5,600	5,600	5,600	5,600	介護予防に有効な事業であり、事業実施に必要な経費を確保するため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2308	介護予防事業					5,600	
	しあわせ倍増プラン	37-2	介護予防						
	市内居住の60歳以上の市民のうち、健康に不安を抱えているか、要支援1、2の認定を受けた者を対象に、水中ウォーキングを中心とした運動機会を提供し、心身状況の維持改善を図ります。							5,600	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
15	介護予防		介護保険課	218,680	230,599	224,826	224,826	介護予防を目的とした各種事業の実施は、健康長寿の取組みとして評価できるものであり、所要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2308	介護予防事業					224,826	
	しあわせ倍増プラン	37-2	介護予防						
	要介護状態等になるおそれのある高齢者等に対し、介護予防のための心身機能の向上及び介護予防に対する知識の普及・啓発に関する教室等を行います。							224,826	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
16	介護人材確保事業(介護保険課)		介護保険課	3,405	3,325	3,325	3,325	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2309	介護人材等育成支援事業					3,325	
	しあわせ倍増プラン	54-7	介護福祉士資格取得支援						
	市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。							3,325	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
17	ホームヘルパー2級資格取得支援事業			高齢福祉課	6,000	4,000	4,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2309	介護人材等育成支援事業						
	しあわせ倍増プラン	54-8	ホームヘルパー2級資格取得支援						
	介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部を補助します。					4,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
18	福祉介護人材の養成確保研修事業			福祉総務課	0	6,814	1,499	当該研修の実施は福祉介護人材の資質向上・定着促進に有効であると判断しましたが、研修準備等に要する嘱託職員経費を査定しました。	
	総振新実施計画	2309	介護人材等育成支援事業						
	しあわせ倍増プラン	54-9	福祉介護人材の養成確保						
	福祉介護人材の資質向上・定着促進を図るため、社会福祉施設職員等に対して専門的な研修を実施します。					1,499	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
19	宅配食事サービス事業			介護保険課	191,310	197,583	188,030	配食のみならず、高齢者の安否確認や孤独感の解消などの副次的な機能も備えていることを評価し、ボランティア協力費は現状維持とし、事業の遂行上必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2311	在宅高齢者等宅配食事サービス事業						
	しあわせ倍増プラン	32	配食サービスの充実をはかり高齢者の自立を支援します						
	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。					188,030	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
20	シルバー元気応援ショップ事業			高齢福祉課	7,000	6,021	6,021	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2312	シルバー元気応援ショップ制度						
	しあわせ倍増プラン	36	高齢者を対象とした(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します						
	65歳以上の高齢者が、シルバーカードを協賛店の店頭において提示することにより、割引等の優待が受けられる制度です。					6,021	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
21	ふれあい福祉基金運用補助金交付事業			福祉総務課	30,795	40,635	40,635	基金の有効活用と地域の見守りの強化を兼ね合わせたものであるため、補助対象事業の拡大を認め、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2313	高齢者地域ケア・ネットワーク事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	ふれあい福祉基金を活用し、地区社会福祉協議会が行う高齢者地域ケア・ネットワークの整備・活動に要する費用の補助を実施します。					40,635	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
22	在宅介護支援センター事業			介護保険課	195,995	213,739	213,739	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2313	高齢者地域ケア・ネットワーク事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。					213,739	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
23	発達障害者支援体制整備事業		障害福祉課	781	781	743		これまでの実績に基づき、会場使用料・消耗品費を査定しました。その他の経費については、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2402	発達障害児(者)支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、発達障害児(者)やその家族が安心して地域で生活していけるようにします。				743		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
24	発達障害児(者)支援事業		障害者総合支援センター	3,145	5,458	3,145		非常勤特別職の1名増員の要求については、必要性を考慮し予算化を見送りました。その他の経費については、事業実施に必要な額を予算化しました。
	総振新実施計画	2402	発達障害児(者)支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		発達障害者及び家族、支援者等からの相談に応じ、各種情報提供や指導助言を行います。				3,145		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
25	退院支援事業		精神保健課	12,122	5,072	5,072		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2403	精神障害者退院支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		市内精神科病院に1年以上入院している精神障害のある方で、病状が安定しており受け入れ条件が整えば退院可能である方が、退院できるように支援します。				5,072		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
26	移動支援事業		障害福祉課	675,880	919,576	919,576		移動支援事業の対象に通所・通学を加えることを認め、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2404	障害者等地域生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		屋外での移動が困難な障害児・者について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とします。				919,576		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
27	日中一時支援事業		障害福祉課	76,900	79,207	70,000		日中一時支援事業費について、これまでの実績を基に査定しました。
	総振新実施計画	2404	障害者等地域生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		障害者等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。				70,000		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
28	障害者生活支援センター事業		障害福祉課	207,550	207,250	207,250		障害者およびその家族が身近に相談できる機関として各区に設置された障害者生活支援センターの運営に係る経費であり、また、市の要綱に基づくものであるため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2404	障害者等地域生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		障害者本人や家族からの身近な相談機関として、各区に障害者生活支援センターを設置します。				207,250		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
29	障害者居住サポート事業		障害福祉課	0	33,936	7,272		当該事業をモデル実施することを認め、3箇所設置分の経費を予算化しました。
	総振新実施計画	2404	障害者等地域生活支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		さいたま市内の障害者が地域で生活するために民間賃貸住宅に入居するための支援や入居を継続するために必要な支援を行います。				7,272		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
30	グループホーム等設置促進補助 事業(施設整備)		障害福祉課	19,600	34,970	34,970	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2405	グループホーム・ケア ホーム設置促進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
入所施設及び退院可能な精神障害者の地域移行を達成するため、社会福祉法人等に対しグループホーム等の施設整備費の一部を助成します。					34,970	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
31	グループホーム等設置促進補助 事業(差額補助)		障害福祉課	6,144	6,362	6,362	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2405	グループホーム・ケア ホーム設置促進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
市独自事業の生活ホームが、法定事業のグループホーム等よりも補助金額が大きいため、差額の一部を助成することで事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及び新規事業者参入を促進します。					6,362	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
32	障害者施設整備事業		障害福祉課	388,075	186,066	186,066	障害者総合支援計画に基づく施設整備のため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2408	障害者援護施設整備促進 事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
民間法人が行う障害福祉サービス事業所及び障害者支援施設の整備についてはその整備費の一部を補助し、また公設施設の整備を行います。					186,066	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
33	障害者就労支援事業		障害者総合支援 センター	41,352	43,394	43,394	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、主に局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2409	障害者就労支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
一般就労を希望する障害者に対し、必要な訓練や研修・実習を行うとともにジョブコーチによる職場定着支援を行います。また、施設にアドバイザーを派遣し、品質向上や販路開拓、広報戦略等の支援を行います。					43,394	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
34	ふれあいスポーツ大会開催事業・ 全国障害者スポーツ大会事業・ 障害者スポーツレクリエーション 教室開催事業		障害福祉課	13,273	13,570	13,570	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2410	障害者スポーツ振興事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深め、各種文化・スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を充実します。					13,570	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
35	障害福祉サービス安定化事業		障害福祉課	20,000	13,400	13,400	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2411	障害者自立支援のための 負担軽減事業					
	しあわせ倍増プラン	41	障害者自立支援法の時限 措置終了後も、市独自の 負担軽減策を継続します。					
利用者負担助成事業：対象者に対し、利用者負担の一部を助成します。 通所施設運営安定化支援事業：対象施設に対し、収入の一部を補助します。					13,400	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定		
36	健康づくり事業			健康増進課	3,905	5,838	5,838	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2501	健康づくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	37-1	食生活・運動						
	ヘルスプラン21の推進のため、後期計画の重点目標を中心とした、健康づくりの普及啓発や情報発信、しあわせ倍増プラン2009で推奨しているウォーキングの普及啓発を推進します。また、受動喫煙防止に関する対策を推進します。					5,838	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
37	(仮称)健康フォーラム2011 ～ウォーキングを始めよう!～			健康増進課	0	6,186	3,937	健康寿命の延伸を図る観点から、市民の運動の習慣化に向け、身近に取り組めるウォーキングを推奨する効果的な施策であると判断し、予算化しました。なお委託料について、職員が実施できる部分を査定しました。	
	総振新実施計画	2501	健康づくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	37-1	食生活・運動						
	健康寿命の延伸を目指した市民向けフォーラムを開催します。					3,937	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
38	(仮称)施設・店舗の禁煙・分煙の表示			健康増進課	0	1,287	0	受動喫煙防止対策としての取り組みの必要性は認められるものの、埼玉県が既に実施している全面禁煙・空間分煙を行う飲食店等施設に対する認証制度の対象に市内施設も含まれていることから、本市独自で実施する必要性が低いいため、予算化を見送ることとしました。	
	総振新実施計画	2501	健康づくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	施設、店舗の出入り口に禁煙・分煙のステッカーを表示することで入店前に利用者自ら確認・判断を可能にします。					0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
39	特定健康診査・特定保健指導事業			国民健康保険課 地域保健支援課	979,084	1,317,449	1,307,060	システム改修経費について関係課間の調整が図られていないため予算化を見送りましたが、その他は要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2501	健康づくり推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	医療制度改革により、平成20年度より40～74歳の方を対象に糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられました。これにともない、国民健康保険加入者を対象に特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病対策を行います。					1,309,557	システム改修経費について、関係課間の調整が整ったため、所要額を予算化しました。		
40	食育推進事業			健康増進課	3,747	6,466	6,466	食育を通して市民の心と身体の健康と、豊かな人間性、また自然への感謝の気持ちを育むために効果的な施策であると判断し、予算化しました。	
	総振新実施計画	2502	食育推進事業						
	しあわせ倍増プラン	37-1	食生活・運動						
	毎日の「食」を通じて、市民の心と身体の健康や豊かな人間性、また自然への感謝の気持ちを育むことを目指すため、「さいたま市食育推進計画」を策定し、市として総合的かつ計画的な食育の推進を図ります。					6,466	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
41	小児救急医療事業			地域医療課	554,282	544,518	544,518	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	25-1	小児救急						
	医師会や中核病院に委託し、症状に応じた重層的な小児救急医療体制を整備しています。市民に対して、小児救急医療の正しい受診方法の啓発や、平日夜間や休日の「子ども急患電話相談」を実施しています。					544,518	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定		
42	産科医確保支援事業			地域医療課	33,326	24,110	24,110	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	25-2	産科救急						
	分娩を取り扱う産科医等に対して、補助金を交付することによって待遇を改善し、産科医等の確保を図り、本市の産科医療体制を充実させます。					24,110	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
43	地域医療推進事業			地域医療課	435,493	220,564	220,564	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	休日夜間における患者の症状に応じた救急医療(初期・二次)を実施する。地域のかかりつけ医と基幹病院による機能連携、機能分担により、効率的な医療体制を確保します。					220,564	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
44	A E D普及啓発事業			地域医療課	15,391	16,075	16,075	公共施設へのA E D設置に必要な経費であるため、予算化しました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市の公共施設にA E Dを設置するとともに、民間施設への設置促進のため、児童福祉施設等に対して補助金の交付を行います。また、ホームページや各区のガイドブックに掲載して、設置場所の周知を図っています。					16,075	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
45	医療安全相談事業			地域医療課	926	1,232	1,226	患者・家族及び医療機関等の相談等への対応や、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行うために必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。	
	総振新実施計画	2503	地域医療推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	患者・家族等及び医療機関等の相談等への対応を円滑に行い、問題解決に向けた取り組みを中立的な立場で支援するとともに、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行います。					1,226	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
46	新型インフルエンザ対策事業			地域医療課	304,467	7,089	1,637	新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図るために必要な経費であると判断し、予算化しました。なお感染防護用品の備蓄については、沈静化したインフルエンザに対しては現状の備蓄数で対応可能であると判断し、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	2504	新型インフルエンザ対策事業						
	しあわせ倍増プラン	39-6	新型インフルエンザ対策						
	市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図り、新型インフルエンザのまん延をできる限り防止します。					1,637	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
47	新型インフルエンザ対策事業			疾病予防対策課	250	250	250	新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図るために必要な経費であると判断し、予算化しました。	
	総振新実施計画	2504	新型インフルエンザ対策事業						
	しあわせ倍増プラン	39-6	新型インフルエンザ対策						
	新型インフルエンザ対策に向けた準備として、新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。					250	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
48	保健科学検査事業			保健科学課	63,731	68,747	65,554	65,554	<p>新型インフルエンザの発生に迅速かつ的確な検査を実施し、健康被害を最小限に留めるために必要な経費であるため、前年度の実績を勘案して必要な経費を精査したうえで、予算化しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2504	新型インフルエンザ対策事業						
	しあわせ倍増プラン	39-6	新型インフルエンザ対策						
	細菌、ウイルス、特定感染症、新生児代謝異常の検査を迅速かつ正確に行い、昨年発生した豚由来新型インフルエンザは元より、鳥由来新型インフルエンザに対しても確定検査を実施できるようにします。また、新型インフルエンザに代表される新たな感染症の情報を提供します。								
49	さいたま市立病院機能再整備基礎調査事業			庶務課	0	3,425	3,000	3,000	<p>市立病院の改修・改築などの機能の再整備を実施する上で必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2505	市立病院機能再整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市立病院の改修・改築など機能再整備を実施する上で必要となる基礎情報を診断分析する調査を実施します。建物診断、ライフサイクルコスト(施設寿命)の算出、費用等の算出整理等の業務を行います。								
50	食の安全確保対策事業 (食品安全強化プロジェクト)			食品安全推進課	1,323	1,677	1,677	1,677	<p>内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2601	食の安全確保対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。								
51	食品衛生事業 (食品安全強化プロジェクト)			食品衛生課	14,302	14,463	14,463	14,463	<p>内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2601	食の安全確保対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。								
52	食の安全確保対策事業 (食品安全強化プロジェクト)			生活科学課	84,727	85,907	85,907	85,907	<p>内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2601	食の安全確保対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。								
53	狂犬病予防事業			動物愛護ふれあいセンター	14,915	21,123	21,123	21,123	<p>内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	2602	動物愛護推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	<ul style="list-style-type: none"> ・放し飼い犬等の捕獲、収容を行います。 ・集合狂犬病予防注射、注射督促等を行います。 ・未登録、未注射犬の飼主に対する指導・啓発等を行います。 								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
54	動物愛護指導事業		動物愛護ふれ あいセンター	24,460	23,274	23,259		飼い犬等の適正飼養の啓発・指導、動物取扱業の登録・監視指導及び特定動物の飼養保管許可・監視指導を実施するにあたり必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。
	総振新実施計画	2602	動物愛護推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		飼い犬等の適正飼養の啓発・指導を行います。動物取扱業の登録・監視指導や、特定動物の飼養保管許可・監視指導を行います。				23,259		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
55	雇用セーフティネット対策事業		福祉総務課	430,519	317,573	317,573		生活困窮者が生活保護に至るのを防ぐセーフティネットの構築及び生活保護受給者の就労支援等、現在の経済情勢における必要性を考慮し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5304	雇用セーフティネット 対策事業					
	しあわせ倍増プラン	53-1	セーフティネットの構築					
		市内全福祉事務所に設置された自立生活支援相談窓口において、住宅手当の支給等、相談者の事情に応じた自立へ向けた総合的な支援を行うほか、就労支援員による生活保護受給者の就労支援を行います。				317,573		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
56	火葬場周辺環境整備事業		大宮聖苑管理 事務所	2,488	2,450	2,450		大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備に必要な経費であり、内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	6308	墓地・火葬場周辺環境 整備事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
		大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備を行います。				2,450		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				13,667,369	14,710,172	14,536,154		-
						14,538,651		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
57	社会福祉施設職員等キャリア アップ支援事業		福祉総務課	0	7,800	7,800		現行の処遇改善費補助金制度を見直すことで捻出される財源を基に、福祉介護人材の養成確保に繋がる研修参加費補助・代替職員人件費補助を行うものであり、補助金の内容の見直しという行革効果もあると判断し、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		○					
	行財政改革推進プラン	-	-					
		民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金の見直しにより得た財源を活用し、社会福祉施設等が職員を研修へ派遣した際の費用補助を実施します。				7,800		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
58	社会福祉施設運営費等補助事業		福祉総務課	18,840	11,040	11,040		現金給付からサービス給付への見直しを図るため、職員の資質向上を図るための研修補助金を創設する財源として、処遇改善補助金を2年間で廃止する要求を認め、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		○					
	行財政改革推進プラン	-	-					
		社会福祉施設等の職員に対して、産休代替職員費や処遇改善費を補助します。				11,040		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
59	市立病院のあり方検討事業		病院経営企画課	0	13,805	12,596	市立病院が地域医療の中で期待される役割を明確化するとともに、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討を行うために必要な経費であると判断し、予算化しました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	133	市立病院の健全経営					
	外部委員を含めた検討委員会を設置し、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討し、方向性を示します。					12,596	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
60	国民健康保険事業の健全化		国民健康保険課	0	98,302	0	関係団体との調整が解決した後に予算化を検討すべきであり、予算化を見送りました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	134	国民健康保険事業の健全化					
	被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送ることで、価格が安く症状に適したジェネリック医薬品を周知し、普及促進を図り、医療費支出の適正化を図ります。					0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
61	外郭団体改革の推進事業		浦和斎場管理事務所	0	24,692	23,000	外郭団体である浦和総業(株)の経営基盤の確立及び完全民営化並びに浦和斎場の効果的、効率的な管理運営を図るための施策であることから、予算化しました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	139	浦和総業(株)					
	外郭団体である浦和総業(株)の経営基盤の確立及び完全民営化を図るため、市保有株式を売却するとともに、効果的、効率的な管理運営を図るため、受付業務等について委託化します。					23,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計				18,840	155,639	54,436		-
						54,436		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/01社会福祉費/02社会福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05062501 (名称) 社会福祉協議会等運営補助事業								
3 事業名	地域健康福祉連絡会の設置・運営								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2101 (事業名) 地域健康福祉連絡会の設置・運営								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各地区社会福祉協議会エリアに、支え合いや助け合いの仕組みを整備します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>316,701千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各地区社会福祉協議会エリアに、支え合いや助け合いの仕組みを整備します。	平成23~27年度事業費	316,701千円	(根拠法令等)			
(概要)	高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各地区社会福祉協議会エリアに、支え合いや助け合いの仕組みを整備します。	平成23~27年度事業費	316,701千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>家族形態や生活様式、価値観の多様化によりコミュニティは希薄化し、家庭や地域が有していた相互扶助、介護・育児の機能は脆弱化しています。公的サービスのみで市民の福祉ニーズを充足することは難しく、市民・事業者・行政が一体となった地域福祉の推進が強く求められています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) <input type="checkbox"/> 単独世帯の割合(H17国調) 27.7%(前回調査と比較し1.5%増) ※単独世帯は隣近所との関係が希薄</p>
問題解決の方針	地域福祉推進の基礎単位として市内47の地区社会福祉協議会エリアを「健康福祉地区」として設定し、同地区において、自治会や民生委員児童委員、ボランティア等によるネットワーク(地域健康福祉連絡会)を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	○H22年9月末現在の「地域健康福祉連絡会」設置地区数：28地区社会福祉協議会 ○H23年度末：36地区社会福祉協議会 ○H24年度末：42地区社会福祉協議会 ○H25年度末：47地区社会福祉協議会
求める効果、目標指標	<p>自治会や民生委員児童委員、ボランティア等が地区の抱える福祉的課題について話し合いを重ね、その過程を通じて、改善方策や実施主体等をまとめた「地域福祉行動計画」を策定します。</p> <p>各団体が同計画に沿った活動を展開することで、住民相互の交流が促進され、地域社会を基盤とした福祉の推進が図られます。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 「地域福祉行動計画」を策定した地区社会福祉協議会数(総合振興計画新実施計画においてH25年度までに全地区策定と目標設定)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">三層構造による地域福祉の推進</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>地域福祉活動に対する住民の理解と協力(参加と行動)が得られるかが課題となります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>高齢者に対する見守りの仕組みである「高齢者地域ケア・ネットワーク」の整備を、地区社会福祉協議会による地域福祉活動の一つとして進める必要があります。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市/地域の見守りネットワーク構築支援事業</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	H15年度 : 「保健福祉総合計画(地域福祉計画)」を策定 H16年度~ : 地域福祉行動計画の策定と活動展開を支援
平成23年度	○補助金の交付等を通じて地域福祉行動計画の策定と活動展開を支援 (目標: 36地区社会福祉協議会) ・コーディネーター人件費補助 ・事務所家賃補助 ・活動費補助 ※公共施設内への地区社会福祉協議会事務所の確保も進める。
平成24年度以降(目標年次も記入)	○H25年度 : 全地区社会福祉協議会において地域福祉行動を策定し、活動を展開

予算の事務事業名	社会福祉協議会等運営補助事業
事業名	地域健康福祉連絡会の設置・運営

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	地域福祉行動計画策定地区30地区	地域福祉行動計画策定地区36地区	地域福祉行動計画策定地区42地区	地域福祉行動計画策定地区47地区	地域福祉行動計画策定地区47地区	地域福祉行動計画策定地区47地区		
事業費(当初予算)	37,000	52,083	60,732	67,962	67,962	67,962		316,701
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	37,000	52,083	60,732	67,962	67,962	0	316,701

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金	市社会福祉協議会を通じた、地区社会福祉協議会における地域福祉行動計画の策定と活動展開に対する補助 ○コーディネーター人件費(85千円×12月×36地区) ○地区社会福祉協議会活動費 等	37,000	52,083	40,000	40,000
計 A		37,000	52,083	40,000	40,000
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		37,000	52,083	40,000	40,000

局長査定理由	③積算内訳の精査	地域行動計画策定地区を30地区から36地区に増やすために必要となる経費を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/01社会福祉費/01社会福祉総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 05032001 (名称) 福祉のまちづくり推進事業
3 事業名	福祉のまちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2102 (事業名) 福祉のまちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	高齢者や障害者等をはじめすべての市民が住みよい福祉のまちづくりをしてほしい。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 「さいたま市だれもが住みよい福祉まちづくり」条例に基づき、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。平成23～27年度事業費 9,670千円
	(根拠法令等) さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	公共施設及び公共的施設は、ユニバーサルデザインやバリアフリー整備基準に沿った整備が進んでいる一方、市民のノーマライゼーション理念の意識の低さが見受けられます。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	福祉のまちづくりモデル地区推進部会の取り組みにおいて、市民のノーマライゼーション理念の浸透を意識しながら「心のバリアフリー啓発」の充実を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度に行った福祉のまちづくり推進指針の見直しに沿って、モデル地区事業の今後の取り組みの進め方を見直すとともに啓発活動等の充実を図り市民意識の浸透に努めます。
求める効果、目標指標	福祉に対する市民意識の向上。 <目標指標>(別添可・様式任意) ・モデル地区推進事業の参加者数を200人(H24～H25)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[ノーマライゼーション条例/障害福祉課/平成23年度～] <--連携--> B[福祉のまちづくり推進事業/福祉総務課/平成16年度～] C[ユニバーサルデザイン推進事業/企画調整課/平成20年度～] --> D[ユニバーサルデザインの都市づくりの推進] B --> D E[交通バリアフリー推進事業/都市交通課/平成16年度～] --> D </pre>	<p>■ 市民生活</p> <p>■ 関連事業</p> <p>ノーマライゼーションの理念の市民浸透を図る一方、ユニバーサルデザイン推進基本指針や交通バリアフリー基本構想と相互に補完しながらユニバーサルデザインの都市づくりを推進していく必要があります。</p>
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	
埼玉県福祉のまちづくり条例	

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり推進協議会とモデル地区部会の開催 モデル地区事業の実施 さいたま市福祉のまちづくり推進指針の見直し モデル地区推進部会のあり方検討
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり推進協議会とモデル地区部会の開催 モデル地区事業の実施 <ol style="list-style-type: none"> これまでのモデル地区部会の報告書作成 福祉のまちづくフォーラム開催
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり推進協議会とモデル地区部会の開催 モデル地区事業の実施(これまでの活動の効果と検証を踏まえた実施地区の選定)

予算の事務事業名	福祉のまちづくり推進事業							
事業名	福祉のまちづくり推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	・福祉のまちづくり推進協議会の開催等 ・モデル地区推進事業の実施	/	/
事業費(当初予算)	1,992	1,918	1,918	1,918	1,918	1,918		9,590
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,992	1,918	1,918	1,918	1,918	0	9,590
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
〈事業費〉								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	だれもが住みよい福祉のまちづくり条例のもと、福祉のまちづくり推進協議会とモデル地区部会の事務局として開催し、委員の方々から意見を伺いながら事業展開等を進め、市民のだれもが住みよい福祉のまちづくりを推進します。	1,672	1,623	1,623	1,623			
福祉有償運送運営協議会	道路運送法のもと、NPO等が、単独では公共交通機関での異動が困難な方で会員登録をした方に対し、自家用自動車を使って個別輸送サービスをするためには、本協議会においてその必要性等について協議が調ってから陸運支局に申請をし登録をしないといけないので、その事務局として本協議会の運営をするものです。	320	295	295	295			
計 A		1,992	1,918	1,918	1,918			
〈特定財源〉								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
計 B		0	0	0	0			
〈一般財源〉								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B		1,992	1,918	1,918	1,918			
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	地域保健支援課

保-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/02予防費
2 予算の事務事業名	(コード) 07205101 (名称) 母子保健健診事業
3 事業名	妊婦・乳幼児健康診査
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2201 (事業名) 妊婦・乳幼児健康診査
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・里帰り先等、すべての医療機関で妊婦健康診査を受けられるようにして欲しい(わたしの提案) ・妊婦健康診査受診料の請求に係る事務が煩雑で対応できない。早急に償還払い制度を導入して欲しい(医療機関より複数)
9 事業概要	(概要) 母体や胎児の健康保持及び乳幼児の育児支援、虐待の早期発見のため、妊婦や乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)の健康診査及び1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査を実施します。 平成23~27年度 7,355,380千円 事業費
	(根拠法令等) 母子保健法(第12条、13条) 妊婦健康診査支援基金管理要領 埼玉県妊婦健康診査支援基金事業補助金要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の実施する妊婦健康診査は、埼玉県と委託契約を締結した医療機関で受診された方が対象であり、契約医療機関外での受診については全額自己負担となります。 妊婦健康診査の受診票や助成券は種類が多くわかりにくい。 妊娠中に、ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査を行い、適切な予防策を講じることにより、母子感染のリスクを低減できますが、抗体検査の実施状況は不明です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査委託契約医療機関の拡大と償還払い制度の導入を行います。 利用しやすい受診票を県内統一で作成するとともに、健診の重要性等の周知により受診率の向上を図ります。 妊婦健診における、ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査を公費で負担します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査に、償還払い制度を導入するため、条例等の必要な改正を行います。(平成22年度中) 償還払い制度導入に伴う業務量の増加に対応するため、人員要望を行います。(臨時職員) 平成23年度用の利用しやすい受診票等を県内統一で作成するとともに、新たな検診項目の周知や健診受診勧奨を強化します。 妊娠中にHTLV-1型抗体検査を実施できるよう、医師会や埼玉県および県内市町村等との調整を行います。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査受診にかかる利便性の向上および受診率の向上。 ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査及び適切な予防策(保健指導)による、母子感染リスクの低減。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査における新たな検査項目の導入及び受診率向上にむけての、医療機関等との連携 ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査で陽性が出た場合の保健指導・相談体制の整備
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<p>妊婦健康診査の内容</p> <p>平成19年度以前：健診2回、超音波健診1回(出産予定日35歳以上の者)</p> <p>平成20年度：健診5回、超音波健診は同じ、子宮頸がん検診1回(新規)</p> <p>平成21年度：健診14回、超音波健診4回(全年齢)、子宮頸がん検診は同じ</p> <p>平成22年度：検査項目追加(B群溶血性連鎖球菌検査)</p>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査償還払い制度の実施 ヒトT細胞白血病ウイルス-1 (HTLV-1型)の抗体検査の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度事業を継続して実施するとともに、マニュアルの見直しや統計データ等の活用により質の向上を図ります。

予算の事務事業名	母子保健健診事業							
事業名	妊婦・乳幼児健康診査							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る	健診受診率のさらなる向上を図る		
事業費(当初予算)	1,362,680	1,451,076	1,456,076	1,476,076	1,476,076	1,496,076	1,496,076	8,851,456
財源内訳	国県支出金	305,923	301,596	301,596	301,596	301,596	301,596	1,809,576
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	1,056,757	1,149,480	1,154,480	1,174,480	1,174,480	1,194,480	7,041,880

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
消耗品購入	乳幼児健康診査を実施する上で必要になる全健診分の宛名用シール・お知らせ文書等の用紙・3歳児健康診査用の検尿用スピッツ、視力検査物品等の消耗品購入を行います。	624	624	624	624
健康診査票等印刷費	乳幼児健康診査にかかる各種健診票、送付用封筒などの印刷を行います。	4,003	4,188	4,188	4,188
郵送料	対象乳幼児に対して必要書類を健診の前月に郵送しています。	10,800	7,095	7,095	7,095
妊婦健診費用	市民の方が受診された、妊婦健康診査の費用を医療機関へ支払います。	971,124	997,930	997,930	997,930
乳幼児健診費用	市民の方が受診された、乳幼児健康診査の費用を医療機関へ支払います。	376,129	397,366	397,366	397,366
妊婦健診費用(償還払い)	市民の方が契約医療機関以外で受診した妊婦健康診査費用について、本市が実施している健診項目の範囲内で償還を行います。	0	17,080	17,080	17,080
HTLV-1検査費用	母子感染対策として、妊娠初期にHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス-1型)の検査を実施し、母体及び胎児の健康保持を図ります。	0	26,793	26,793	26,793
計 A		1,362,680	1,451,076	1,451,076	1,451,076

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
衛生費県補助金	母子保健衛生費補助金 妊婦健康診査6回目～14回目と、超音波検査4回分に対する補助金 ・補助基本額563,150千円 補助率1/2	305,923	281,575	281,575	281,575
衛生費県補助金	母子保健衛生費補助金 償還払い対象の妊婦健康診査6回目～14回目と、超音波検査4回分に対する補助金 ・補助基本額13,250千円、補助率1/2	0	6,625	6,625	6,625
衛生費県補助金	母子保健衛生費補助金 HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス-1型)の検査に対する補助金 ・補助基本額26,793千円、補助率1/2	0	13,396	13,396	13,396
計 B		305,923	301,596	301,596	301,596

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	1,056,757	1,149,480	1,149,480	1,149,480

局長査定理由	①要求どおり	妊婦が健診費用の心配をせず、必要な回数妊婦健診をすべての医療機関で受けられるようにするため、償還払い制度を導入するとともに、新しく追加された検査項目に対する公費負担についても予算化しました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	地域保健支援課

保-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/02予防費
2 予算の事務事業名	(コード) 07205201 (名称) 母子保健事業(地域保健支援課)
3 事業名	不妊治療支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2202 (事業名) 不妊治療支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・助成金額を増額して欲しい ・所得制限を緩和して欲しい ・保険診療を適応して欲しい } (市民からの問い合わせ・不妊相談専用電話等より複数)
9 事業概要	(概要) 生涯を通じた女性の健康支援事業の一環として、不妊に悩む夫婦に対し相談や情報提供を行うとともに、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)を受ける夫婦に対しその治療費の一部を助成します。 平成23~27年度 事業費 1,397,550千円
	(根拠法令等) 母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱 さいたま市不妊治療支援事業実施要綱 ※不妊に悩む方への特定治療の支援事業【H23厚生労働省概算要求】

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療は、医療保険が適用されず、経済的負担が大きいものとなっています。治療にかかる費用は、1回あたり平均30万から40万円前後であり、経済的理由により治療を断念せざるを得ない場合もあります。 ・不妊治療は、治療期間が長期に及ぶ場合も多く、肉体的・精神的負担が大きいものとなっています。また、医療機関によって治療法が異なる場合もあり、市民は、現在受けている治療が適切なものであるかの判断に迷う場合もあります。 <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊専門相談事業(面接及び電話)での聞き取り
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・助成回数を拡充(1年目2回⇒3回)することで不妊治療にかかる経済的負担のさらなる軽減を図ります。 ・不妊専門相談事業の継続。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業の制度改善に必要な要綱等の改正を行います。 ・新たな、特定不妊治療費助成事業の周知徹底を図ります。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ります。 ・不妊専門相談事業を充実し、不妊治療にかかる精神的な負担の軽減を図ります。 <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成事業の周知方法の改善。 ・相談体制の再検討と新体制の実施。相談職員の資質の向上。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>不妊治療費助成事業への申請資格のある市民が遺漏なく助成を受けることができるよう、助成制度についての周知を図ります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>埼玉県および川越市は埼玉医科大学総合医療センターに不妊専門相談(面接)事業を委託しています。</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱にもとづき、全国都道府県・政令市・中核市を実施主体とし、ほぼ同一の条件下で実施しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療1回につき、15万円を限度に1年度あたり2回まで、通算5年度の助成を行います。 ・不妊専門相談(予約制による専門カウンセラーの面接相談・不妊相談専用電話による保健師の電話相談)の実施
平成23年度	<p>助成事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成回数の拡充：年度あたり2回を上限としていた助成回数を、1年目は年度3回までとします。 <p>相談事業の継続実施</p>
平成24年度以降(目標年次も記入)	国の動向を注視しつつ、継続した事業の実施を行います。

予算の事務事業名	母子保健事業(地域保健支援課)							
事業名	不妊治療支援事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	継続した不妊治療支援事業の実施	助成事業の拡充(助成回数2→3回、所得制限緩和)	継続した不妊治療支援事業の実施	継続した不妊治療支援事業の実施	継続した不妊治療支援事業の実施	継続した不妊治療支援事業の実施	継続した不妊治療支援事業の実施	
事業費(当初予算)	121,560	279,510	279,510	279,510	279,510	279,510	279,510	1,677,060
財源内訳	国庫支出金	60,654	139,629	139,629	139,629	139,629	139,629	837,774
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	60,906	139,881	139,881	139,881	139,881	139,881	839,286

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
専門相談報酬費	不妊専門相談員等に支払う報酬です。	1,096	1,096	1,096	1,096	
消耗品購入	事業を行うための事務用品の購入を行います。	15	15	15	15	
印刷製本費	事業概要のパンフレット、申請書・受診等証明書・助成金請求書の印刷を行います。	197	197	197	197	
システム賃借料	不妊治療費助成システムの賃借を行います。	252	252	252	252	
治療費用助成	不妊治療費助成事業の申請者に対し、助成金の交付を行います。	120,000	175,500	175,500	175,500	
治療費用助成	不妊治療費助成事業の申請者に対し、助成金の交付を行います。	0	102,450	65,400	65,400	
計 A		121,560	279,510	242,460	242,460	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	母子保健衛生費補助金 ・補助基本額 960千円、補助率1/2 不妊治療費補助金 ・補助基本額 175,848千円、補助率1/2	60,654	88,404	88,404	88,404	
国庫支出金	不妊治療費補助金 ・補助基本額 102,450千円、補助率1/2	0	51,225	32,700	32,700	
計 B		60,654	139,629	121,104	121,104	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		60,906	139,881	121,356	121,356	
局長査定理由	③積算内訳の精査 生涯を通じた女性の健康支援の一環として、不妊治療に係る経済的負担の更なる軽減を図るため、助成回数の拡充に必要な経費を予算化することとしました。対象者数については、これまでの実績等を勘案し、人数を査定しました。					
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	年金医療課

保-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05396001 (名称) 子育て支援医療費助成事業
3 事業名	子育て支援医療費助成事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2203 (事業名) 子育て支援医療費助成事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	利用意向(今後利用したい)が就学前児童については88.4%、小学校児童については61.7%です(「さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン」より)。※制度拡大(H22年10月)前の調査結果
9 事業概要	(概要) 0歳から中学校卒業前の乳幼児・児童の保護者に対し、対象乳幼児・児童にかかる医療費の、保険診療の一部負担金及び入院時は食事療養標準負担額の半額を助成します。平成23～27年度 事業費 22,694,644千円
	(根拠法令等) さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例 さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例施行規則

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	子育て支援策の一環として、所得制限を設けず、中学校卒業までの乳幼児・児童にかかる医療費の一部を負担することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てる環境づくりに寄与するため本事業の周知の強化を図る必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 受給資格登録率 平成22年3月時点 92% 資料は別添のとおり
問題解決の方針	対象年齢者の未登録がないよう(生活保護や他の助成制度を受けている者を除く)にすることが目標です。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	例年の取り組みとして、支給対象年齢の乳幼児、児童を監護する家庭に対して、窓口パッケージでの案内を実施し、また適時、市内医療機関等の協力によるポスターの掲示、市報への掲載、未登録者への勧奨通知等を実施します。(H23～)	
求める効果、目標指標	保護者の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てる環境づくりに寄与するため、受給資格者登録率を平成22年度から平成26年度にかけて、92%から95%にすることを目標指数とします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 受給資格登録率 平成26年度 95% 資料は別添のとおり

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>さいたま市 次世代育成支援対策行動計画 「さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン」 / 子育て企画課 / H22～26 “子どもが輝く“絆”で結ばれたまち”</p> </div> <p style="text-align: center;">子ども・青少年施策の一つ</p> <p>適正な医療体制の確保</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">小児救急医療事業 / 地域医療課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">子育て支援医療費助成事業 / 年金医療課 / H20～</div> </div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 休日夜間の急を要さない診療などにより、真に治療を要する患者の診療が遅れるなどの対策として、受診方法や健康に対する正しい知識を啓発・周知し、診療が必要かつスムーズになされることが必須です。 ■ 関連事業 小児救急医療事業 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全市で実施 ・ 全政令市で実施
---	--

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	受給資格者に対し、保険診療の一部負担金及び入院時は食事療養標準負担額の半額を助成しました。 平成21年4月より公費負担医療制度を導入しました。 平成21年10月より通院の対象年齢を引き上げました。
平成23年度	受給資格者に対し、保険診療の一部負担金及び入院時は食事療養標準負担額の半額を助成します。流れとしては、現物支給の場合は、医療機関の請求により支給決定をし審査支払機関または協定医療機関に助成医療費を支給します(月ごと)。 また、償還払いの場合は受給資格者の申請により支給決定をし登録されている口座に助成医療費を支給します(月ごと)。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成23年度と同様です。

予算の事務事業名	子育て支援医療費助成事業
事業名	子育て支援医療費助成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給	制度周知 受給資格管理 助成金支給		
事業費(当初予算)	4,062,777	4,569,899	4,554,361	4,538,876	4,523,444	4,508,064		22,694,644
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	16,423	4,565	4,565	4,565	4,565	4,565	22,825
	一般財源※	4,046,354	4,565,334	4,549,796	4,534,311	4,518,879	4,503,499	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
出張・研修	大都市主管課長会議や研修等にかかる旅費です。 ・往復交通費、宿泊費など	116	152	152	152
資格証の発行やパンフレットの作成など	受給資格証のカバーなど医療費の助成に必要な消耗品を購入します。また、資格証や支給申請書など医療費の助成に必要な印刷物を作成します。	15,087	13,687	13,687	13,687
通知文の送付など	受給資格者や医療機関に通知文やパンフレットを送付します。	25,970	25,970	25,970	25,970
手数料	医療費請求事務手数料 ・柔整、鍼灸、あんま、マッサージの各医療機関現物給付医療費の請求事務に係る手数料 ※会員120円/1件、非会員110円/1件	26,604	3,431	3,431	3,431
医療費の助成	受給資格者の保険診療の一部負担金及び入院時は食事	3,995,000	4,526,659	4,526,659	4,526,659
計 A		4,062,777	4,569,899	4,569,899	4,569,899

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
雑入	子育て支援医療給付費高額療養費返還金 ・充当率100%	16,423	4,565	4,565	4,565
計 B		16,423	4,565	4,565	4,565

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	4,046,354	4,565,334	4,565,334	4,565,334

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域保健支援課

保-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/02予防費
2 予算の事務事業名	(コード) 07205201 (名称) 母子保健事業(地域保健支援課)
3 事業名	母子保健事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 20-2 (事業名) 保健所の充実
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・しあわせ倍増プラン2009の「保健所の充実」は、緊急度が高い課題である。・児童虐待防止対策の専任組織の設置・強化が必要(しあわせ倍増計画2009市民評価委員会) ・児童虐待予防に携わる職員の資質向上とスーパーバイズ機能が必須(現場の声)
9 事業概要	(概要) 先天性代謝異常等検査や新生児聴覚検査等のフォローアップをはじめとする専門的母子保健や児童虐待予防関連事業を引き続き実施するほか、保健所内に専任組織を設置する予定とし、各区保健センターの虐待対応を支援するとともに、対応職員の資質向上を図るための体系的な研修を実施し、相談体制を充実強化します。
	(根拠法令等) 母子保健法・児童虐待の防止等に関する法律

平成23~27年度 事業費 48,510千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、本市においても、平成21年度、2件の死亡事例が報告されているとともに、死亡に至らないまでも重篤な事案も多くある現状です。保健部門として、児童虐待発生予防・早期発見早期対応が期待されています。 ・死亡事例において、関係機関が何らかの関わりを持っていたケースがほとんどであり、対応する職員の資質向上が必要不可欠です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	保健師の増員及び対応職員の資質の向上を図り、保健部門における児童虐待予防の取り組みを充実強化します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・保健師を増員し、保健所地域保健支援課の組織を再編、子ども虐待予防の専任組織を設置する予定です。 ・専任組織では、対応が困難な事例(緊急性が高い、多問題家族等)について、問題点の整理や対応方針の検討を通じ、各区保健センター等に技術的支援・協力をを行います。(平成23年度~) ・様々な情報の集積や事例検討等により、取り組みを評価するとともに、新たな保健事業の企画・立案や、関係職員の資質向上を図るための体系的な研修を実施します。(平成23年度~)	
求める効果、目標指標	①1歳6か月児健診・3歳児健診の間診で、育児をしていてイライラすることが多いと答えた保護者の割合を減らします。 ②体系的な研修を実施して保健所及び保健センターの虐待対応力を向上します。	<目標指標>(別添可・様式任意) ①平成21年3月 13.8%→平成24年度末 10%以下 ②向上

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針		(3) 事業を展開していく上での課題
		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師の総数を4名増員予定(うち1名は増員済み)とするともに、係長・主査クラスのベテラン保健師を集中的に配置することが必要。また、各区の保健センターとの業務分担等についても見直しを図り、効果的な事業運営を行っていくことが必要。 ・系統だった保健師のジョブローテーションや、専門研修の実施等により、専門性を担保していくことが必要。 ・研修等に要する予算の確保。
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	・子ども虐待ハイリスク妊産婦地域支援事業・ふれあい親子支援事業 ・お母さんの心の健康相談・子育て不安電話・職員向け研修 ・子どもの心とからだの健康相談・子ども虐待予防家庭訪問事業 ・先天性代謝異常や新生児聴覚検査後のフォロー等専門的母子保健事業
平成23年度	・平成22年度以前の事業を継続して実施 ・子ども虐待予防の専任組織設置予定 ・職員の資質向上のための体系的な研修の開催 ・保健センターへの技術的支援・協力
平成24年度以降(目標年次も記入)	・23年度の事業を継続して実施するとともに、質の向上を図ります。 ・計画的なジョブローテーションにより、保健所・保健センター全体の虐待対応力の向上を図ります。

予算の事務事業名	母子保健事業(地域保健支援課)
事業名	母子保健事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・子ども虐待発生 予防関連の各種相 談事業等	H22年度事業に加 え、専任組織を設 置する予定とし、 研修の実施と保健 センター支援を行 う	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	・各種相談等事業 ・研修等の実施 ・保健センター技 術協力	
事業費(当初予算)	7,108	9,702	9,702	9,702	9,702	9,702	9,702	58,212
財 源 内 訳	国県支出金	2,372	3,141	3,141	3,141	3,141	3,141	18,846
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	4,736	6,561	6,561	6,561	6,561	6,561	39,366

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
専門的母子保健 事業・子ども虐 待予防家庭訪問 事業	先天性代謝異常等マスキリー検査事業と精 度管理や新生児聴覚検査のフォロー事業等の専門的 な母子保健事業。	3,530	3,530	3,530	3,530
子どものこころ からの健康相談	育児不安や虐待・いじめ等様々な問題に起因する子 どものこころの健康問題に対応するための児童精神 保健の専門相談。	681	476	476	476
【拡大】ふれ あい親子支援 事業(MCG)	育児不安を抱える母親、母子関係に何らかの困難を 感じている母親を対象としたグループ活動および、 参加者等の処遇検討会。平成22年度は保健所1会 場。23年度は、2会場を予定。	849	1,789	1,440	1,440
虐待ハイリ スク地域支援 事業	産科医療機関等との連携を通じて、虐待発生のリス クの高い家庭を早期に把握し、支援する仕組み。ま た、母親の精神面の支援を行うため、女性精神科医 による「お母さんのこころの健康相談」を実施	548	654	654	654
【拡大】子育 て不安電話相 談	子育て不安の早期解消や精神面での支援を目的とし た専用電話による育児不安電話相談。NPO法人に委 託して実施。H23年度から、相談の質の向上を目指 し検討会・研修会を委託に含める。	1,500	1,800	1,750	1,750
【新規】地域子ども 虐待予防対応研修お よび保健センターへ の技術的支援(ス タッフケア事業)	保健所・保健センター職員を対象として、子ども虐 待発生予防のための対応力強化を目的として、職員 の力量に応じた体系的な研修を実施する。また、研 修機関等へ職員を派遣する。	0	1,018	718	718
【新規】オレン ジリボンキャン ペーン協賛事業	児童虐待予防推進月間に併せて、啓発を目的とし て、子育て不安電話を普段実施していない、土曜・ 日曜に実施する(1回)	0	435	0	0
計 A		7,108	9,702	8,568	8,568
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
次世代育成支 援対策交付金	児童虐待防止対策事業 子ども虐待家庭訪問事業及び、児童虐待防止 対策事業8,137千円に対する交付金	2,372	3,141	2,900	2,900
計 B		2,372	3,141	2,900	2,900
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		4,736	6,561	5,668	5,668

局長査定理由	④事業内容の 精査	保健所内に児童虐待予防の専任組織が設置される予定であることに伴い、各区保健センターの困難事例への 対応を支援するとともに、対応職員の資質向上を図るために有効な施策であると判断し、予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の 精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	こころの健康センター

保-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 05072701 (名称) 精神保健福祉事業(こころの健康センター)
3 事業名	精神保健福祉事業(こころの健康センター)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2220 (事業名) 子どもの精神保健相談室運営事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	子どもの精神保健相談室への教育・保健・福祉・医療などの関連機関からのニーズは高まっており、また相談の対象となる領域も拡大しているため、職員の増員と、さらなる事業の展開が必要である(主として現場の声)。
9 事業概要	(概要) 現在スタッフ4名(保健師3名、臨床心理士1名+医師1名によるスーパーバイズ)で、電話や来所による子どもの精神保健相談を行っており、必要に応じて関係機関への技術支援や家庭訪問なども行っています。対象はさいたま市内の小学校高学年から中学生及びその家族、また対象年齢の子どもに関わっている関係機関です。 平成23~27年度 事業費 15,538千円
	(根拠法令等) 精神保健福祉法 児童福祉法

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・市民からの相談や関係機関からの紹介が増加しており、結果として継続相談の事例が蓄積し、新規の相談を受けることが次第に困難となっています。 ・職員のスキルアップのため、最新の研究に関する研修や情報収集が必要であるが、学会や研修への参加が時間的にも予算的にも厳しい状況にあります。 ・子どもや親に対するケア・プログラムを作成・普及していく必要に迫られています。現在の人員では相談に時間を取られるため実施が困難です。
問題解決の方針	平成23年度には、新たに「親子関係改善プログラム事業」を開始し、新たに臨時職員を採用する事で業務の拡大を図るとともに、親子関係改善のためのプログラムの作成・普及に取り組む。また、学会や研修への参加による職員のスキルアップに努めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度に構築する親子プログラム、子どものグループワークなどの新たな支援プログラムを、以後各区役所を始め関係機関に普及させる事により、本市全体の子どもの精神保健に関する専門性や対応力を向上させる。平成26年度頃まで段階的に本市全体の子どもの精神保健相談機能を強化していくことで、近い将来の「(仮称)子ども総合センター」における、人材育成や専門機関連携の礎に繋いでいきます。
求める効果、目標指標	教育・保健・福祉・医療等の各種関係機関との連携を、実際的なプログラムの実施や普及を介してさらに深めていく事で、本市の子どもに関するさまざまな問題がより解決し易くなり、保護者等の相談に関する満足度も上がると考えられます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
子どもの精神保健相談室の事業は、小学校高学年から中学校の年代に関する精神保健上のさまざまな問題を取り扱い、また、解決のために時には学校や家庭内の問題にも立ち入る必要があるため、実際には以下のように市内のさまざまな相談機関の事業と関連している。 【保健部門】 こころの健康センター(成人部門)： 保護者の依存症問題や精神疾患など 保健所の母子保健相談や精神保健相談： 主として保護者や家族の虐待や精神疾患など 各区保健センターの相談事業： 主として保護者の育児相談や健康相談、精神保健相談など 【福祉部門】 児童相談所： 児童虐待相談など 福祉課： 生活保護申請・支給やその後のフォローアップ、検診命令など 支援課： 家庭児童相談 【教育部門】 教育相談室(適応指導教室)： 不登校などの教育相談 さわやか相談室・スクールカウンセラー： 不登校・問題行動・不応など 特別支援教育相談センター： 校内の問題行動・不応など 【医療部門】 さいたま市4医師会その他医療機関： 子どもや保護者の診断・治療など 【その他】 埼玉県警少年サポートセンター： 触法行為、非行相談など パートナーシップさいたま： DV相談、配偶者との問題など	■ 民生生活 インターネット等の普及により様々な情報が得られやすくなっており、本市の施策が大都市や他の政令市と比較され易い。本市として特長ある施策をどのように市民に理解しやすい形でPRしていくかが課題です。 ■ 関連事業 教育委員会の教育相談や児童相談所の相談機能、あるいは県警少年サポートセンターの相談部門などとの境界は明確なものではなく、相互にカバーし合っているのが現状です。この点について将来的にどのように業務分担や事業協力を進めていくかが課題です。
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 各自自治体が子どもの精神保健の問題にさまざまな方法で取り組んでいるが、本市のように専門機関に専門相談窓口を設置しているところは少ないです。

平成22年度以前	平成19年7月に「子どもの精神保健相談室」が設置されて以来、市民や関係機関からの小学校高学年～中学生年代の精神保健に関する相談を受けてきた。また、問題解決のために、事例検討会や研修などを通して、保健福祉・教育・医療などの関係機関との連携を強化してきた。
平成23年度	これまで行われてきた相談事業に実施に加えて、平成23年度は子ども並びに親への親へのグループワークを実施し、そのために必要な臨時職員の採用と支援プログラムの作成を行い、さらに関係機関への普及を図る。
平成24年度以降(目標年次も記入)	子どもの精神保健に関する多岐にわたる問題について、専門的な対応のためのプログラムや情報を関係機関に普及させることにより、本市全体のスキルアップを図り、「(仮称)子ども総合センター」での専門職間連携につながるよう人材育成を進める。

予算の事務事業名	精神保健福祉事業(こころの健康センター)
事業名	精神保健福祉事業(こころの健康センター)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	相談業務統計分析グループ事業実施 児童精神保健相談 (職員・関係機関)	
事業費(当初予算)	1,986	7,518	2,005	2,005	2,005	2,005	2,005	17,543
財 国県支出金	481	6,003	475	475	475	475	475	8,378
源 市債	0	0	0	0	0	0	0	0
内 その他	0	0	0	0	0	0	0	0
訳 一般財源※	1,505	1,515	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	9,165

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
精神保健福祉相談	・電話相談、面接相談、グループワーク (消耗品、食料費) ・臨時職員賃金、労災保険、雇用保険	184	4,472	4,472	4,472
普及啓発	・思春期の子どもを持つ親向け講演会	0	50	50	50
教育研修	・関係職員専門研修講師謝礼 ・テキスト、資料	180	595	595	595
調査研究	・精神保健相談事業旅費 ・学会・研修参加負担金	472	470	470	470
備品購入	・親子関係改善プログラム備品 ・相談事業備品 ・心理検査用品備品	198	855	855	855
管理運営費	・電話料金 ・コピー機使用料 ・光熱水費 ・案内通知郵送料	952	1,076	1,076	1,076
計 A		1,986	7,518	7,518	7,518

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県支支出金	地域自殺対策緊急強化事業 【自殺対策「親子関係改善プログラム」】 ・補助基本額 5,528,287円、補助率10/10	0	5,528	5,528	5,528
国庫支出金	思春期問題・思春期精神保健特定相談事業補助金 思春期問題特定相談事業 ・補助基本額 1,427,066円、補助率1/3	481	475	475	475
計 B		481	6,003	6,003	6,003

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	1,505	1,515	1,515	1,515

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-08

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	①05302401 ②05301501	(名称) ①シルバー人材センター事業 ②生きがい推進事業
3 事業名	シルバー人材センター事業・シルバーバンク事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所	<input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2302 (事業名) シルバー人材センター・シルバーバンク事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	34 (事業名) シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	136 (事業名) 外郭団体事務事業の総点検の実施とプランの進行管理
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	シルバー人材センター事業では、60歳以上で就業する意欲と能力のある高齢者へ臨時的かつ短期的な就業の機会を提供している(社)さいたまシルバー人材センターの運営費の補助等をおこない、その運営を支援します。またシルバーバンク事業では、豊富な経験・知識等を有するシニア世代を地域社会の貴重な財産として人材バンクに登録し、同じく受入団体を募集するなかで、コーディネーターが適切なマッチングを行い社会へ還元します。	平成23～27年度 事業費 1,869,225千円
	(根拠法令等)	【シルバー人材】高齢者等の雇用の安定等に関する法律、さいたま市シルバー人材センター補助金交付要綱 【シルバーバンク】さいたま市シルバーバンクコーディネーター設置要綱	

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	【シルバー人材センター事業】 ・外郭団体改革プランに基づいた経営の自立性が求められています。 【シルバーバンク事業】 ・高齢者の増加に伴い、登録者と活動機会の更なる増加が求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助 ・第三次改善3か年計画の実行点検 【シルバーバンク事業】・コーディネート機能の充実 ・事業の積極的なPR ・登録者の確保	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	【シルバー人材センター事業】・シルバー人材センター運営費への減額補助(H22年度～)・第三次改善3か年計画の作成指導(H22年度)及び実行点検(H23年度～) 【シルバーバンク事業】・シニアユニバーシティ事業及び介護ボランティア事業等との提携による登録者の獲得(H23年度)・市関係事業等へのPR参加(H23年度～)・地域からのボランティア要請の確保(H24年度～)	
求める効果、目標指標	【シルバー人材センター事業】 ・経営が自立化していくことにより、市からの資金補助に左右されない事業運営が出来るようになります。 【シルバーバンク事業】 ・シルバーバンク登録者が増加しマッチング数が増加することにより、高齢者の生きがいが増進され、地域活動の担い手が増えます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 【シルバー人材センター事業】 【シルバーバンク事業】 登録者数・マッチング件数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

	(3) 事業を展開していく上での課題 <input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・高齢者大学事業 ・介護ボランティア事業 ・市民活動サポートセンター事業 ・ボランティアセンター事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助 ・第二次改善3か年計画の遂行点検 ・第三次改善3か年計画の作成指導 【シルバーバンク事業】 ・登録者の確保 ・登録者と活動の場とのコーディネート
平成23年度	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助 ・第三次改善3か年計画の遂行点検 【シルバーバンク事業】 ・シニアユニバーシティ事業及び介護ボランティア事業等との提携による登録者の獲得
平成24年度以降(目標年次も記入)	【シルバー人材センター事業】 ・シルバー人材センター運営費への減額補助 ・第三次改善3か年計画の遂行点検 【シルバーバンク事業】 ・市が行うボランティアの要請確保及び地域活動とのマッチング ・シルバーバンク事業のあり方の再検討

予算の事務事業名	①シルバー人材センター事業 ②生きがい推進事業
事業名	シルバー人材センター事業・シルバーバンク事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	シルバー人材センター運営費への減額補助 登録者の確保・活動の場とのコーディネート	第三次改善3か年計画 シニアユニバーシティ事業等との提携	ボランティアの要請確保及び地域活動とのマッチング		第四次改善3か年計画			
事業費(当初予算)	404,776	398,512	373,351	371,992	364,710	360,660		1,869,225
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	170,983	170,999	170,996	170,996	170,996	170,996	854,983
	一般財源※	233,793	227,513	202,355	200,996	193,714	189,664	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
シルバー人材センター事業経費	60歳以上の就業意欲・能力のある高齢者に対して就業機会提供を行う「シルバー人材センター」の円滑な運営のための経費 ・運営費補助及び運転資金貸付 ・ワークプラザ(作業所)運営に関する委託料・賃借料等 ・高齢者生きがい活動センターの指定管理料	386,881	380,821	376,143	376,143
シルバーバンク事業経費	「団塊の世代」等大量退職への対応として、これらの者の知識や経験等を地域の財産として生かし、更なる地域活性化を図るための「人材バンク」の運営に要する経費 ・コーディネーター人件費 ・セミナー・研修会等運営費 ・システム運用経費 等	17,895	17,691	17,691	17,691
計 A		404,776	398,512	393,834	393,834

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
行政財産使用料	敷地内電柱等施設・指定管理者財産使用料(シルバー人材センター事業)	590	590	590	590
財産貸付収入	電柱・電話線貸付料(シルバー人材センター事業)	7	10	10	10
貸付金元金収入	シルバー人材センター運転資金貸付金回収	170,000	170,000	170,000	170,000
雑入	共済費及びホームページバナー広告料	386	399	399	399
計 B		170,983	170,999	170,999	170,999

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		233,793	227,513	222,835	222,835

局長査定理由	③積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね要求のとおり予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 99887101 (名称) 高齢者大学事業								
3 事業名	高齢者大学事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2303 (事業名) シニアユニバーシティ事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 35 (事業名) シニアユニバーシティを充実します								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・入学定員の拡大と充実した授業を望んでいる。(市民の声) ・卒業生をシルバーバンクへの登録に誘導したい。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市内在住の60歳以上の方を対象に、最大2年間にわたり学ぶことができる大学(一般教養)及び大学院(一般教養及び専門課程)を市内5ヶ所(大学5校・大学院5校・専門課程3科)に設置・運営しています。(平成22年度の定員は1,192人)</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>72,371千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">高齢者大学事業実施要綱</td> </tr> </table>	(概要)	市内在住の60歳以上の方を対象に、最大2年間にわたり学ぶことができる大学(一般教養)及び大学院(一般教養及び専門課程)を市内5ヶ所(大学5校・大学院5校・専門課程3科)に設置・運営しています。(平成22年度の定員は1,192人)	平成23~27年度事業費	72,371千円	(根拠法令等)	高齢者大学事業実施要綱		
(概要)	市内在住の60歳以上の方を対象に、最大2年間にわたり学ぶことができる大学(一般教養)及び大学院(一般教養及び専門課程)を市内5ヶ所(大学5校・大学院5校・専門課程3科)に設置・運営しています。(平成22年度の定員は1,192人)	平成23~27年度事業費	72,371千円						
(根拠法令等)	高齢者大学事業実施要綱								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	シニアユニバーシティでは、現状においても定員を超える応募があり、今後、高齢者人口の増加に伴う、さらなる入学申込者の増加が予測されております。また、シニアユニバーシティでは地域リーダーを育成する目的もありますが卒業後の地域活動への参加が伸び悩んでいます。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ○大学北浦和校では1.5倍、大学大宮校では2倍を超える応募があります。(H20~22) ○平成21年度のシニアユニバーシティ卒業生の内シルバーバンクへの登録者数は12名でした。							
問題解決の方針	・大学院(一般教養)のカリキュラムを見直し、卒業生の地域活動の促進に繋がります。 ・定員を超えて応募のある地域には新たな教室の設置や学科の新設などで定員の拡大を図ります。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 大宮地域に大学(一般教養60名予定)を新設するとともに北浦和校の福祉専修科の定員を増やします。又、卒業後の地域活動の活性化のため大学院(一般教養)のカリキュラムに社会活動体験など実践的な演習を取り入れます。 平成24年度 大宮地域に大学院(一般教養60名予定)を新設します。								
求める効果、目標指標	多くの卒業生が何らかの地域活動(校友会への加入、シルバーバンクへの登録、老人クラブへの加入)を実践することで、卒業生の活動の継続に繋がります。	<目標指標>(別添可・様式任意) ○シニアユニバーシティ校友会連合会への加入者数 ○シルバーバンクへの登録者数							
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題							
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <table border="1"> <tr> <td>総合振興計画/企画調整課/H16~</td> <td>さいたま市生涯学習推進計画/生涯学習振興課/H13~</td> </tr> <tr> <td>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/高齢福祉課/H21~</td> <td>市民大学運営事業/生涯学習総合センター/H13~</td> </tr> <tr> <td>高齢者大学事業/高齢福祉課/H13~</td> <td></td> </tr> </table>		総合振興計画/企画調整課/H16~	さいたま市生涯学習推進計画/生涯学習振興課/H13~	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/高齢福祉課/H21~	市民大学運営事業/生涯学習総合センター/H13~	高齢者大学事業/高齢福祉課/H13~		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) ○横浜市 シニア大学事業として5月~11月に週1回・全20回の講座を実施している。(定員1,100名、受講料2,000円) ○千葉市 ことぶき大学校 ○相模原市 あじさい大学	
総合振興計画/企画調整課/H16~	さいたま市生涯学習推進計画/生涯学習振興課/H13~								
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/高齢福祉課/H21~	市民大学運営事業/生涯学習総合センター/H13~								
高齢者大学事業/高齢福祉課/H13~									
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	市内在住の60歳以上の方を対象として、最大2年間にわたり学ぶことができる大学(一般教養)及び大学院(一般教養及び専門課程)を市内5ヶ所(大学5校・大学院5校・専門課程3科)に設置・運営しています。(平成22年度の定員は1,192人)								
平成23年度	上記に加え、大宮地域に新たに一般教養の大学を設置するとともに、北浦和校福祉科の定員を増やします。又、大学と大学院において、カリキュラムの差別化を図るため、大学院のカリキュラムを見直し、地域活動の実践に繋がるような授業内容に変更します。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	上記に加え、平成25年度開設予定の(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設内における卒業生の活動拠点の開設準備を行います。								

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-10

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/03老人福祉費/03老人福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05335501	(名称) 老人福祉施設等施設建設補助事業
3 事業名	老人福祉施設整備費補助金交付事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2304 (事業名) 介護保険関連施設等整備促進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・老人福祉施設を充実してほしい(市民の声) ・核家族化と高齢者の更なる増加に備え、今後も施設整備を推進していくべき(現場の声)		
9 事業概要	(概要)	社会福祉法人等が整備する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。	平成23～27年度事業費 7,240,435千円
	(根拠法令等)	さいたま市老人福祉施設整備費補助金交付要綱	

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	介護保険制度の開始以来、特別養老人ホームの入所待機者の増加が著しく、その解消が急務となっています。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) 特別養護老人ホーム入所待機者数 H20年10月1日時点 2,013人 H21年7月1日時点 2,592人 H22年7月1日時点 2,396人
問題解決の方針	施設入所を希望する介護者の意向を早急に実現するため、特別養護老人ホーム等を建設する者に対して整備費の一部を助成することにより、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な建設意欲を喚起します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホーム整備目標量 平成21年度末 3,271人 平成22年度末 3,571人 平成23年度末 3,871人
求める効果、目標指標	・特別養護老人ホーム入所待機者の解消 <目標指標>(別添可・様式任意) ・特別養護老人ホーム施設整備数 ・特別養護老人ホーム入所待機者数

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針 総合振興計画/企画調整課/H16～ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/高齢福祉課/H21～ 老人福祉施設整備費補助金交付事業/高齢福祉課/H13～	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) ・横浜市 3,712千円/床(特養ユニット型) ・川崎市 3,715千円/床(特養ユニット型) ・千葉市 3,702千円/床(特養ユニット型)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	社会福祉法人等が建設する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。 年平均300床程度(特別養護老人ホーム)
平成23年度	社会福祉法人等が建設する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。 22-23整備 296床(特別養護老人ホーム) 23-24整備 約300床(特別養護老人ホーム)
平成24年度以降(目標年次も記入)	社会福祉法人等が建設する特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)等に対し、その建設費の一部を助成します。 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、整備目標量を定める予定です。

予算の事務事業名	老人福祉施設等施設建設補助事業							
事業名	老人福祉施設整備費補助金交付事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・広域型特養 280床	・広域型特養 296床 ・地域密着特養 58床	・広域型特養 300床程度 ・地域密着特養 58床程度	・広域型特養 300床程度 ・地域密着特養 29床程度	・広域型特養 300床程度 ・地域密着特養 29床程度	・広域型特養 300床程度		
事業費(当初予算)	1,053,817	1,367,407	1,508,257	1,468,257	1,468,257	1,428,257	1,428,257	8,668,692
財源	0	255,500	80,000	40,000	40,000	0	0	415,500
内訳	882,100	940,600	1,193,400	1,186,900	1,186,900	1,186,900	1,186,900	6,881,600
訳	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源※	171,717	171,307	234,857	241,357	241,357	241,357	241,357	1,371,592

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
H22-23 広域型特養整備費補助	H22-23整備に係る整備費用を補助します。	999,000	1,040,440	1,040,440	1,040,440
H23-24 広域型特養整備費補助	H23-24整備に係る整備費用を補助します。	54,760	71,410	71,410	71,410
H23 地域密着型特養整備費補助	H23年度に整備する地域密着特養の整備費用を補助します。	0	203,000	203,000	203,000
H23 小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助	H23年度に整備する小規模多機能居宅介護事業所の整備費用を補助します。	0	52,500	52,500	52,500
印刷製本費	「特別養護老人ホーム設置の手引」の印刷に係る費用	57	57	57	57
計 A		1,053,817	1,367,407	1,367,407	1,367,407
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県支出金 (地域密着型特養)	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 ・密着特養補助基本額 3,500千円/床 補助率 10/10	0	203,000	203,000	203,000
県支出金 (小規模多機能型居宅介護事業所)	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 ・小規模多機能補助基本額 26,250千円/施設 補助率 10/10	0	52,500	52,500	52,500
市債 (施設整備事業債)	地方債 ・施設整備事業債 427,100千円 充当率100%	367,500	427,100	427,100	427,100
市債 (社会福祉施設整備事業債)	地方債 ・社会福祉施設整備事業債 513,500千円 充当率75%	514,600	513,500	513,500	513,500
計 B		882,100	1,196,100	1,196,100	1,196,100
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		171,717	171,307	171,307	171,307
局長査定理由	①要求どおり 老人ホームへの入居待機者の解消に向けて、施設整備を進めることは必要であり、また、市の整備計画に基づくものであるため、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	①要求どおり 財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-11

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05306501	(名称) 認知症高齢者等総合支援事業
3 事業名	認知症高齢者等総合支援事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所	<input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 2305	(事業名) 認知症高齢者等総合支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	介護保険給付と合わせて、認知症高齢者とその家族に対する支援策を総合的に整備し、提供します。	平成23~27年度 事業費 130,035千円
	(根拠法令等)	認知症疾患医療センター運営事業実施要綱	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	今後、高齢者人口の増加に伴う要介護高齢者の増加が予想され、特に後期高齢者の占める割合が高まり、認知症に起因する要介護者数が増加するものと予測されます。認知症高齢者とその家族が地域社会の中で安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めることが課題となっており、各種支援策を総合的に整備し提供する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	認知症高齢者とその家族を支援するために、医療との連携による早期発見・対応、介護専門職への研修、地域支援体制の構築、認知症相談体制の充実、権利擁護として後見人制度の利用促進と高齢者虐待防止の推進体制構築の調査研究などの各種支援策を総合的に整備し提供します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・「認知症疾患医療センター事業」は、認知症の専門医療機関として総合的な相談機能を持ち、医師会や地域包括支援センターなどの関係機関との連携体制づくりの中核的機関としての機能を強化します。(H23~) ・「法人後見整備調査・研究事業」において、法人後見受付と実務・市民後見人養成研修を行う(仮称)さいたま市権利擁護センターの設立に向け検討を行います。(H23)		
求める効果、目標指標	・地域における認知症疾患の保健医療水準の向上 ・認知症介護専門職員の介護技術の向上 ・地域住民の認知症の理解促進による地域での支えあいの活性化	<目標指標>(別添可・様式任意) ・認知症疾患医療センターにおける相談件数 ・認知症サポーター養成数	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">総合振興計画/企画調整課/H21~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/高齢福祉課/H21~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">認知症高齢者等総合支援事業/高齢福祉課/H21~</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	認知症疾患医療センターの指定・運営の委託、認知症地域ケア多職種協同研修・研究の実施、ユニットケア施設研修受講者への支援、認知症介護実践等研修の開催、認知症サポーター養成講座の開催と支援、法人後見整備調査・研究の実施。
平成23年度	認知症疾患医療センターの指定・運営の委託、認知症地域ケア多職種協同研修・研究と認知症相談を合体し認知症ケア総合推進事業として実施、ユニットケア施設研修受講者への支援、認知症介護実践等研修の開催、認知症サポーター養成講座の開催と支援、法人後見整備調査・研究の実施、徘徊・見守りSOSネットワークの構築。
平成24年度以降(目標年次も記入)	認知症疾患医療センターの指定・運営の委託、認知症ケア総合推進事業の実施、ユニットケア施設研修受講者への支援、認知症介護実践等研修の開催、認知症サポーター養成講座の開催と支援、法人後見整備調査・研究の実施、徘徊・見守りSOSネットワークの構築。

予算の事務事業名	認知症高齢者等総合支援事業							
事業名	認知症高齢者等総合支援事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業	認知症高齢者等総合支援事業		
事業費(当初予算)	18,918	26,007	26,007	26,007	26,007	26,007	26,007	156,042
財源内訳	国庫支出金	5,349	12,203	12,203	12,203	12,203	12,203	73,218
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	13,569	13,804	13,804	13,804	13,804	13,804	82,824

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
認知症疾患医療センター事業	認知症疾患医療センターの運営を行います。	6,894	7,780	7,780	7,780
認知症ケア総合推進事業	多職種が参加する研修の開催、認知症相談を実施します。	832	6,500	6,500	6,500
ユニットケア施設研修事業	ユニットケア研修等を開催します。	1,708	1,708	1,708	1,708
認知症介護実践等研修事業	認知症介護実践等研修を開催します。	8,175	8,175	7,315	7,315
認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座を開催し、支援します。	1,089	1,089	1,089	1,089
法人後見整備調査・研究事業	成年後見制度の利用促進と支援を行うための調査・研究を行います。	220	220	220	220
徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業	徘徊・見守りSOSネットワークを構築するための推進会議を設置します。	0	535	535	535
計 A		18,918	26,007	25,147	25,147
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	・精神保健対策費補助金 補助率1/2	3,447	3,890	3,890	3,890
国庫支出金	・認知症対策等総合支援事業費補助金 補助率10/10	416	7,035	7,035	7,035
国庫支出金	・介護保険事業費補助金 補助率1/2	1,278	1,278	1,278	1,278
県支出金	・認知症対策等総合支援事業費補助金 補助率1/4	208	0	0	0
計 B		5,349	12,203	12,203	12,203
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		13,569	13,804	12,944	12,944

局長査定理由	③積算内訳の精査	高齢化進展という背景のもと、認知症高齢者対策については国でも重要視し、補助体系の見直しを図っているところであり、要求内容は国の施策に沿ったものと考えられることから、過去の実績に基づき研修の委託料を査定するのみにしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-12

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/03老人福祉費/03老人福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05330601	(名称) 老人福祉センター等管理運営事業
3 事業名	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 2306	(事業名) 高齢者サロン・老人福祉センター整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 33-1	(事業名) 高齢者サロン
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	高齢者の交流の場としての老人福祉センターが未整備である浦和区・南区への整備が市民から要望されています。		
9 事業概要	(概要)	しあわせ倍増プランにおいて老人福祉センターも高齢者サロン事業に位置づけています。平成23年度5月に浦和区内で仲本荘の運営を開始し、平成24年度に南区にて老人福祉センターを新設します。	平成23～27年度 事業費 3,423,324千円
	(根拠法令等)	老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について(社会局長通知)	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	しあわせ倍増プランでは、地区社会福祉協議会が実施する高齢者サロン活動の全地区での実施と、浦和区・南区の老人福祉センター整備を目標としています。高齢者サロン活動は、活動が遅れている地区への働きかけが問題となっています。仲本荘は、5月開設のため、4月は準備期間として別途委託契約が必要です。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	地区社会福祉協議会のサロン活動は、地区の活動に向けた動機付けとなる補助・支援のあり方を定めます。		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	地区社協の高齢者サロン活動は、今までの市社会福祉協議会からの補助金に加え、福祉総務課にて「ふれあい福祉基金運用補助事業」による支援の拡大を検討しています。(平成23年度～) 仲本荘の円滑な事業開始に向けては、12月議会にて指定管理者が決定次第、効率的な準備と運営について、受託者との協議を開始します。		
求める効果、目標指標	交流の場を設けることで住民がより地域に対して関心をもち、近隣での助け合いを育む地域づくりを促進します。また、サロンに参加することで、それぞれが役割を持ち、参加者自らの生きがいの場となります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 高齢者サロン実施地区数 平成21年度 27地区(実績) 平成22年度 36地区 平成23年度 40地区 平成24年度 47地区	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 しあわせ倍増プラン2009/都 市経営戦略室/H21～		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	地区社会福祉協議会が、自治会や老人クラブを単位として高齢者サロンを実施しており、27の地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施しています。また、老人福祉センターは浦和区、南区を除く8区に整備しています。		
平成23年度	浦和区に老人福祉センター仲本荘を開設。 地区の高齢者サロン活動への補助・支援を拡充します。		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度、南区に老人福祉センターを開設します。		

予算の事務事業名	老人福祉センター等管理運営事業
事業名	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・南区老人福祉センター用地取得・浦和区老人福祉センター備品購入・高齢者サロン開設支援	・浦和区老福センター供用開始・南区老福センター保留床取得・備品購入・高齢者サロン開設支援	・南区老人福祉センター供用開始・高齢者サロン開設支援	・老人福祉センター運営・高齢者サロン未実施地区への説明、開設支援	・老人福祉センター運営・高齢者サロン未実施地区への説明、開設支援	・老人福祉センター運営・高齢者サロン未実施地区への説明、開設支援		
事業費(当初予算)	777,679	848,507	665,626	636,111	636,111	636,969		3,423,324
財源内訳	国庫支出金	46,800	75,473	0	0	0	0	75,473
	市債	58,200	93,900	0	0	0	0	93,900
	その他	176	176	176	176	176	176	880
	一般財源※	672,503	678,958	665,450	635,935	635,935	636,793	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
施設管理運営	老人福祉センター、健康福祉センター西楽園、老人憩いの家等の管理運営を行います。	572,888	605,417	595,450	595,450
施設保全及び修繕	施設の保全及び修繕等を行います。	71,291	26,913	6,611	6,611
公共施設耐震化事業	老人福祉センターの耐震工事を行うための設計を行います。	0	1,780	1,691	1,691
地上波デジタル対策	地上波デジタル放送移行への対応を行います。	0	4,520	1,952	1,952
施設開設準備	新規開設施設の建物(保留床)の取得等を行います。	133,500	209,877	208,000	208,000
計 A		777,679	848,507	813,704	813,704
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 住宅・建築物安全ストック形成事業交付金	46,800	75,473	75,443	75,443
市債	社会福祉事業債	58,200	93,900	99,800	99,800
行政財産使用料	電柱等の行政財産使用料	176	176	176	176
計 B		105,176	169,549	175,419	175,419
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		672,503	678,958	638,285	638,285

局長査定理由	③積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、施設修繕経費については優先順位に基づき査定し、高齢者関連事業を実施していくための所要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-13

1 会計	特別会計	(会計名)	介護保険事業特別会計
2 予算の事務事業名	(コード)	57641001	(名称) 包括的支援事業
3 事業名	包括的支援事業・介護者サロン		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2307 (事業名) 介護者支援体制充実事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	①31 (事業名) ①介護する人への支援体制を充実します ②33-2 ②介護者サロン
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	介護者サロンの参加者からは、「悩みや愚痴を思い切り話し、聞いてもらい気分が軽くなった」、「同じ介護者同士で情報交換ができるし、立場が異なると介護の仕方、対応も様々であることが分かった」などの感想を得ています。		
9 事業概要	(概要)	地域支援事業の中心的役割を果たす、地域包括支援センターの運営を円滑に遂行するための業務です。また地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。	平成23～27年度事業費 4,838,553千円
	(根拠法令等)	介護保険法	
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	高齢者人口が増加する中、要介護者等の増加、介護者の高齢化、核家族化等に伴い、老老介護や認知介護など家族で在宅介護を続けていく限界が社会的な問題になっており、要介護者やひとり暮らし高齢者を地域で支援していくくみやその家族の介護の負担を軽減する対策等が急務となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	要介護者や支援を必要とする高齢者とその家族を地域で総合的に支援していくため、地域包括支援センターの体制強化と機能の充実を図るとともに、介護者の孤立の防止や心身の負担を軽減するため介護者サロンを実施します。		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設し、相談・支援体制等の充実を図ります。 ・早期・夜間等においては通信機器等を活用した連絡システムを構築します。 ・平成24年度末までに市内全ての地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施するため、地域包括支援センターを支援します。 		
求める効果、目標指標	地域包括支援センターの体制強化・充実を図ることにより、地域に住む高齢者の方々の健康等の維持・向上に貢献できると考えます。また、介護者の支援のため、介護者サロンを市内全域で実施していきます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 地域包括支援センターにおける介護者サロン実施数 市内26か所	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地域支援事業/介護保険課/H18～</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針 地域支援事業/介護保険課/H18～] --> B[介護予防スクリーニング事業/介護保険課/H18～] A --> C[包括的支援事業/介護保険課/H18～] A --> D[介護予防特定高齢者施策事業/介護保険課/H18] A --> E[介護予防一般高齢者施策事業/介護保険課/H18] A --> F[地域支援任意事業/介護保険課/H18～] D --> G[二次予防事業/介護保険課/H23～] E --> H[一次予防事業/介護保険課/H23～] </pre>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	本市は、市内に26か所の地域包括支援センターを設置し、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの3職種及び相談員の4人体制としています。また、開設日は年末年始を除く年中無休として、総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント等の業務を通じ、地域における介護の拠点として高齢者への総合的な支援を行い、あわせて準備の整った地域包括支援センターから、順次介護者サロンを開催しています。		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年中無休化の状況を把握するとともに必要となる支援に努めます。 ・引き続き介護者サロンの開催に向け地域包括支援センターを支援します。 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・年中無休化の状況を把握するとともに必要となる支援に努めます。 ・引き続き介護者サロンの開催に向け地域包括支援センターを支援します。 		

予算の事務事業名	包括的支援事業							
事業名	包括的支援事業・介護者サロン							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。	地域包括支援センターを運営します。		
事業費(当初予算)	713,769	737,077	884,349	972,349	1,069,149	1,175,629		4,838,553
財源内訳	428,261	442,246	530,609	583,409	641,489	705,377		2,903,132
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	142,754	147,415	176,870	194,470	213,830	235,126		967,710
一般財源※	142,754	147,416	176,870	194,470	213,830	235,126	0	967,711
一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
地域包括支援センター運営事業	地域支援事業の中心的役割を果たす、地域包括支援センターの運営費です。また、介護者支援のための介護者サロンを実施します。	706,300	729,500	729,500	729,500			
地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの中立公正な事業運営を確保するため、「地域包括支援センター運営協議会」等を開催します。 ・協議会委員の報償費、会場使用料	4,349	4,349	4,349	4,349			
地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センターに勤務する職員等に対して、各種研修を実施するものです。	3,120	3,228	3,228	3,228			
計 A		713,769	737,077	737,077	737,077			
＜特定財源＞								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
保険料	・現年度分特別徴収保険料 ・現年度分普通徴収保険料 ・滞納繰越分普通徴収保険料 ※事業費の20%相当分に、第1号被保険者の介護保険料を充当します。	142,754	147,415	147,415	147,415			
国庫補助金	・地域支援事業交付金(包括的支援・任意事業) [補助率 40/100]	285,507	294,831	294,831	294,831			
県補助金	・地域支援事業交付金(包括的支援・任意事業) [補助率 20/100]	142,754	147,415	147,415	147,415			
計 B		571,015	589,661	589,661	589,661			
＜一般財源＞								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A-B		142,754	147,416	147,416	147,416			
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。							
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-14

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05307701	(名称) 介護予防・生活支援事業
3 事業名	介護予防水中運動教室事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 2308	(事業名) 介護予防事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 37-2	(事業名) 介護予防
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市内居住の60歳以上の市民のうち、健康に不安を抱えているか、要支援1、2の認定を受けた者を対象に、水中ウォーキングを中心とした運動機会を提供し、心身状況の維持改善を図ります。	平成23~27年度 事業費 28,000千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在は市内に存するスイミングスクール等との連携により、制度の趣旨を踏まえたメニューによる運動教室を週1回、約半年全24回を1コースとして設定していますが、会場の地域的偏在と、重複する事業の連携が今後の課題になると思われます。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	健康寿命の延伸に向けた取り組みについては、保健福祉局においてプロジェクトチームを構成し、検討することとしています。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	上記プロジェクトはあくまでも局単位であるため、「市民の健康づくり」という観点からの効果的な事業展開についても関係所管と協議が必要です。(目標年次：平成23年度)		
求める効果、目標指標	本事業をきっかけとして、自ら介護予防に対する興味関心を持ち、引き続き健康づくりのための運動等を続ける意識を醸成します。		<目標指標>(別添可・様式任意) 事業終了後の効果測定(アンケート)などによる意識の確認
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 しあわせ倍増プラン2009/都市経営戦略室/H21~ 介護予防水中運動教室事業/高齢福祉課/H16~		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 【横浜市】(財)横浜市体育協会では、「高齢者の健康づくり支援」として体系的に事業展開を行っているとともに、老人福祉関連施設との連携による事業展開も行っています。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	60歳以上の健康に不安のある市民を対象に、水中歩行を基本とした運動教室を実施し、介護予防及び健康づくりに役立てる。会場は、市内に存する民間の水泳教室事業者への委託により、平成22年度現在7会場にて行っています。		
平成23年度	平成22年度に同じ		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成22年度に同じ		

予算の事務事業名	介護予防・生活支援事業							
事業名	介護予防水中運動教室事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施	介護予防水中運動教室の実施		
事業費(当初予算)	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	33,600
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	33,600

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
教室運営業務	市報やチラシ等を通じて、事業を周知、参加希望者を募った後の一連の業務(参加者の決定・教室オリエンテーション・教室運営・効果測定)を行います。	5,600	5,600	5,600	5,600	
計 A		5,600	5,600	5,600	5,600	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		5,600	5,600	5,600	5,600	

局長査定理由	①要求どおり	介護予防に有効な事業であり、事業実施に必要な経費を確保するため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-15

1 会計	特別会計 (会計名) 介護保険事業特別会計
2 予算の事務事業名	(コード) ①57611001 (名称) ①二次予防事業 ②一次予防事業 ②57621001
3 事業名	介護予防
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2308 (事業名) 介護予防事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 37-2 (事業名) 介護予防
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	うんどう教室の参加者からは、「以前は膝が痛くて病院に通っていたが、教室に通い出してから徐々に痛みが取れ、最近では病院に通わなくなった」など、大変好評を得ています。
9 事業概要	(概要) 要介護状態等になるおそれのある高齢者等に対し、介護予防のための心身機能の向上及び介護予防に対する知識の普及・啓発に関する教室等を行います。平成23～27年度事業費 1,388,670千円 (根拠法令等) 介護保険法

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	介護予防事業への参加率が低いことです。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意)
問題解決の方針	・高齢者に向けた各事業の実施回数を増やします。 ・医療機関や地域包括支援センターと連携を強化します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・二次予防事業(平成22年度までは「介護予防特定高齢者施策事業」)の参加者を1,800人に増やします(～H24末)。 ・一次予防事業(平成22年度までは「介護予防一般高齢者施策事業」)の参加者を15,000人に増やします(～H24末)。
求める効果、目標指標	要介護状態等ではない高齢者に対して、介護予防事業を実施することを通して、要介護(支援)状態への悪化を防止するとともに、現在の健康の維持向上を図ります。目標については③と同じです。 <目標指標> (別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	一次予防事業では、現在、うんどう遊具を使用した屋外での運動や公民館での屋内体操、介護予防に関する講座等を実施しています。二次予防事業では、通所型事業として、元気回復トレーニング教室、栄養改善・口腔機能向上教室、ふれあい教室、はつらつ元気教室、運動器の機能向上教室の5種類と、訪問型事業として、栄養改善訪問指導、閉じこもり・認知症・うつ予防訪問指導の2種類を実施しています。
平成23年度	二次予防事業では、22年度に実施した内容に加えて、各区毎に需要のある教室を1つ以上増やす予定です。
平成24年度以降(目標年次も記入)	一次予防事業は、うんどう遊園地域指導員による自主活動、サロン・サークルの拡充に重点を置きます。二次予防事業については、生活機能評価の実施方法の改正に伴い、教室参加者数が増加することが考えられることから、教室の更なる充実を図る方向で検討します。

予算の事務事業名	①二次予防事業 ②一次予防事業							
事業名	介護予防							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。	通所型、訪問型の介護予防事業を実施します。		
事業費(当初予算)	218,680	230,599	256,970	277,382	299,678	324,041		1,388,670
財源内訳								
国県支出金	82,005	86,475	96,364	104,018	112,379	121,515		520,752
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	109,340	115,299	128,485	138,691	149,839	162,021		694,335
一般財源※	27,335	28,825	32,121	34,673	37,460	40,505	0	173,584

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
一次予防事業	健康維持・向上のための各種プログラムやうんどう教室等を実施します。	70,653	74,412	71,939	71,939
二次予防事業	要介護(支援)状態への悪化を防止するための各種教室等を実施します。	148,027	156,187	152,887	152,887
計 A		218,680	230,599	224,826	224,826
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
保険料	・現年度分特別徴収保険料 ・現年度分普通徴収保険料 ・滞納繰越分普通徴収保険料 ※事業費の20%相当分に、第1号被保険者の介護保険料を充当します。	43,736	46,120	44,965	44,965
国庫支出金	・地域支援事業交付金(介護予防事業) [補助率 25/100]	54,670	57,650	56,207	56,207
支払基金交付金	・地域支援事業支援交付金 [補助率 30/100] ※事業費の30%相当分に、第2号被保険者の介護保険料を充当します。社会保険診療報酬支払基金から交付されます。	65,604	69,179	67,448	67,448
県支出金	・地域支援事業交付金(介護予防事業) [補助率 12.5/100]	27,335	28,825	28,103	28,103
計 B		191,345	201,774	196,723	196,723
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		27,335	28,825	28,103	28,103
局長査定理由	③積算内訳の精査 介護予防を目的とした各種事業の実施は、健康長寿の取り組みとして評価できるものであり、所要額を予算化した。				
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-16

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05306001 (名称) 介護人材確保事業(介護保険課)
3 事業名	介護人材確保事業(介護保険課)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2309 (事業名) 介護人材等育成支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 54-7 (事業名) 介護福祉士資格取得支援
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。平成23～27年度 事業費 3,325千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成22年現在の県内有効求人倍率は全職種では0.39倍ですが、介護分野は1.46倍となっており、求人5,315人に対し求職者3,633人と、介護分野の人材不足が深刻化しています。特に、介護従業者は過重な労働や低賃金による定着率の低さがその要因となっており、介護人材のスキルアップやキャリアアップによる従業者の待遇改善等のしくみづくりが急務となっています。
問題解決の方針	市内の介護保険事業所に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・(平成21年度)市内の介護保険事業所に勤務する人144名を対象に、介護福祉士資格取得対策講座を3回実施しました。 ・(平成22年度～23年度)市内の介護保険事業所に勤務する人、各年度160名を対象に、介護福祉士国家試験実技試験免除講習会の受講料について助成を行います。
求める効果、目標指標	・市内の介護保険事業所における介護福祉士資格を有する者を増やし、人材の定着と介護サービスの質の向上を図ります。 ・目標は③と同じです。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 介護分野の有効求人倍率1.46倍 <目標指標>(別添可・様式任意) 介護福祉士資格取得のための所定の講習受講者数 160名

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>しあわせ倍増プラン2009 ～雇用倍増プロジェクト～</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業支援 産業人材育成支援 <ul style="list-style-type: none"> (1)即戦力人材育成 介護福祉士資格取得支援/介護保険課/H21年度～ ホームヘルパー2級資格取得支援/高齢福祉課/H22年度～ 福祉介護人材の養成確保/福祉総務課/H23年度～ (2)将来の担い手育成事業 ものづくり人材支援事業/経済政策課 マッチング事業 	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ホームヘルパー2級資格取得支援事業(高齢福祉課) (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 相模原市では「介護職員等キャリアアップ支援事業」として、介護職員等を外部研修へ派遣する経費に対し補助金を交付しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・平成21年度…介護福祉士資格取得対策講座を実施しました。 ・平成22年度…介護福祉士国家試験実技試験免除講習会受講料の一部を助成します。
平成23年度	介護福祉士国家試験実技試験免除講習会の受講料の一部を助成します。(20,000円を160人に交付予定)
平成24年度以降(目標年次も記入)	—

予算の事務事業名	介護人材確保事業(介護保険課)							
事業名	介護人材確保事業(介護保険課)							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	介護技術講習会の受講料を助成します。	介護技術講習会の受講料を助成します。						
事業費(当初予算)	3,405	3,325						3,325
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源※	3,405	3,325	0	0	0	0	3,325

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
通知発送	宛名ラベル 1,000円×5部=5,000円 実施通知・決定通知発送 120円×1,000通=120,000円	205	125	125	125
講習会受講料助成金交付	助成金の交付 20,000円×160人=3,200,000円	3,200	3,200	3,200	3,200
計 A		3,405	3,325	3,325	3,325

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,405	3,325	3,325	3,325

局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05308801 (名称) 介護人材確保事業								
3 事業名	ホームヘルパー2級資格取得支援事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2309 (事業名) 介護人材等育成支援事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 54-8 (事業名) ホームヘルパー2級資格取得支援								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部を補助します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部を補助します。	平成23～27年度事業費	6,000千円	(根拠法令等)			
(概要)	介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部を補助します。	平成23～27年度事業費	6,000千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>介護職は求人に対する求職者が不足しており、介護職への入り口と言えるホームヘルパー2級の資格取得者の確保が急務となっている。求職者の目を介護職に向けさせること、また、すでに介護職に従事しているが資格のない人の就労の定着とスキルアップが必要となっています。</p> <p>介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部を補助することにより介護人材の確保に努めます。</p> <p>平成22年度に補助制度を創設しており、今後平成24年度まで更なる利用促進を図るため、リーフレットを自治会で回覧してもらうなど、補助制度の紹介と介護職の魅力をアピールします。</p>
問題解決の方針	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	
求める効果、目標指標	<p>・これから介護職に従事する人材の養成と確保</p> <p>・すでに介護職に従事している人のスキルアップと就労の定着</p> <p>・介護従事者のスキルアップによる介護サービスの質の向上</p> <p>・就労促進による地域経済の活性化</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 / 都市経営戦略室 / H21～ / 雇用倍増プロジェクト</p> <p>福祉介護人材の養成確保事業 / 福祉総務課 / H22～</p> <p>ホームヘルパー2級資格取得支援事業 / 高齢福祉課 / H22～</p> <p>介護福祉士資格取得支援事業 / 介護保険課 / H21～</p>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>【介護保険課】介護福祉士資格取得支援事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度創設 補助金交付(目標300件) 制度の周知
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付(目標200件) 制度の周知(リーフレットを自治会で回覧)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付(目標100件) 制度の周知

予算の事務事業名	介護人材確保事業
事業名	ホームヘルパー2級資格取得支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳									(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計	
事業計画	補助制度創設 補助金交付 制度の周知	補助金交付 制度の周知	補助金交付 制度の周知						
事業費(当初予算)	6,000	4,000	2,000					6,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0	
	市債	0	0	0				0	
	その他	0	0	0				0	
	一般財源※	6,000	4,000	2,000	0	0	0	6,000	

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
補助金交付	ホームヘルパー2級講座を受講した費用の助成(上限 20,000円) 200人×20,000円=4,000,000円	6,000	4,000	4,000	4,000	
計 A		6,000	4,000	4,000	4,000	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		6,000	4,000	4,000	4,000	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/01社会福祉費/01社会福祉総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 05035001 (名称) 福祉介護人材の養成確保事業
3 事業名	福祉介護人材の養成確保研修事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2309 (事業名) 介護人材等育成支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 54-9 (事業名) 福祉介護人材の養成確保
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 福祉介護人材の資質向上・定着促進を図るため、社会福祉施設職員等に対して専門的な研修を実施します。 平成23~27年度 事業費 38,918千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	福祉サービスの質の向上や人権の尊重など、社会福祉施設等に対する利用者の期待は高まっています。これらに適切に対応し市民が福祉サービスを安心して利用するためには、社会福祉施設職員等の資質向上を図るとともに、離職防止に努める必要があります。
問題解決の方針	研修を根幹とした福祉介護人材の養成確保を進めることとし、専門的な資格取得や交流促進など魅力ある職場づくりに努めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<input type="checkbox"/> 社会福祉施設職員等に対する研修実施 (H23年度~) <input type="checkbox"/> 社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境の整備 (H23年度~) ・研修参加費、代替職員人件費補助 ・代替職員紹介
求める効果、目標指標	<input type="checkbox"/> 専門的な知識・技術の習得などサービス従事者のスキルアップ <input type="checkbox"/> 他の社会福祉施設や事業所に勤務する者との交流・仲間意識の醸成による離職防止

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
 高齢化率：H22年18.6%、H32年25.5%
 離職率：介護職員18.7%、全産業15.4%
 (注)高齢化率は本市、離職率は全国

<目標指標>(別添可・様式任意)
 研修実施回数・参加者数
 ※本市、福祉介護人材の養成確保に関する研修体系について別紙参照

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>既に福祉サービスに従事する者の養成に加えて、学生や主婦等の福祉介護に携わっていない者の参入を促すような研修実施も課題となります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>県社会福祉協議会が実施している研修内容との差別化が課題となります。 ※定員に達したため、県社会福祉協議会が実施する研修に参加できなかった者の受け皿としての機能も求められます。</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
<p>平成22年度以前</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H19年度：市社会福祉協議会に地域福祉情報・研修センター設置 ○H20年度：当該センターへ民生委員・児童委員研修を委託 ○H21年度：市内の事業者に対して研修に関するアンケート調査実施 <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉情報・研修センターにおいて、市の委託により研修実施・専門研修(6研修) 現場リーダー養成研修、ケースカンファレンス研修、記録の書き方研修、介護知識技術研修(基礎編・食事編・排泄編) ・課題別研修(2研修) 成年後見制度研修、苦情解決制度研修 <p>平成24年度以降(目標年次も記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉情報・研修センターにおいて実施する研修の充実。なお、しあわせ倍増プラン2009において、17研修を実施と目標設定(H24年度) 	<p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市/ウィリング横浜研修事業/横浜市社会福祉協議会において、市の委託・補助により各種専門研修を実施しています。</p>

予算の事務事業名	福祉介護人材の養成確保事業							
事業名	福祉介護人材の養成確保研修事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		研修実施 (8研修)	研修実施 (17研修)	研修実施 (17研修)	研修実施 (17研修)	研修実施 (17研修)		
事業費(当初予算)		6,814	8,026	8,026	8,026	8,026		38,918
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	6,814	8,026	8,026	8,026	0	38,918

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
研修実施	8研修を実施するための経費	0	6,814	1,499	1,499
計 A		0	6,814	1,499	1,499

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	6,814	1,499	1,499

局長査定理由	③積算内訳の精査	当該研修の実施は福祉介護人材の資質向上・定着促進に有効であると判断しましたが、研修準備等に要する嘱託職員経費を査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05307201 (名称) 宅配食事サービス事業								
3 事業名	宅配食事サービス事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2311 (事業名) 在宅高齢者等宅配食事サービス事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 32 (事業名) 配食サービスの充実をはかり高齢者の自立を支援します								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>1,078,931千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。	平成23~27年度事業費	1,078,931千円	(根拠法令等)			
(概要)	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。	平成23~27年度事業費	1,078,931千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>年々、配食ボランティアの確保や介護施設での調理が困難になってきています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 介護施設で調理し、ボランティアが宅配しているのは10区中2区、給食業者が調理し直接配送しているのが2区あり、残りの6区は混合型となっている。</p>
問題解決の方針	将来にわたって、高齢者の安否確認や孤独感の解消、健康管理等の確保が継続可能な事業方針等を検討していきます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成24年度に新たな事業方針を決定し、平成25年度から新たな事業方針に基づき事業を実施します。
求める効果、目標指標	<p>将来にわたって、高齢者の安否確認や孤独感の解消、健康管理等の確保が継続可能な事業方針等を決定し、実行することをもって目標達成とします。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 将来にわたって、高齢者の安否確認や孤独感の解消、健康管理等の確保が継続可能な事業方針等を決定し、実行することをもって目標達成とします。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画] --> B[基本目標3 快適な地域生活の保障] B --> C[福祉サービスの充実と地域の活性化] C --> D["(8)宅配食事サービスの充実"] </pre>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。(月・火・木・金の週4回のサービスを、平成22年6月から月・火・水・木・金の週5回に拡充)
平成23年度	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。(月・火・水・木・金の週5回に拡充)
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度に新たな事業方針を決定し、平成25年度から新たな事業方針に基づき事業を実施します。

予算の事務事業名	宅配食事サービス事業
事業名	宅配食事サービス事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。	宅配食事サービス事業を実施します。		
事業費(当初予算)	191,310	197,583	208,319	216,331	224,343	232,355		1,078,931
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	191,310	197,583	208,319	216,331	224,343	232,355	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
宅配食事サービス事業	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、地域のボランティアや社会資源を活用し、定期的に食事を宅配することにより、健康管理、孤独感の解消、安否確認を行います。	191,310	197,583	188,030	188,030
計 A		191,310	197,583	188,030	188,030

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	191,310	197,583	188,030	188,030

局長査定理由	③積算内訳の精査	配食のみならず、高齢者の安否確認や孤独感の解消などの副次的な機能も備えていることを評価し、ボランティア協力費は現状維持とし、事業の遂行上必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	高齢福祉課

保-20

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05300301 (名称) 長寿慶祝事業								
3 事業名	シルバー元気応援ショップ事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2312 (事業名) シルバー元気応援ショップ制度								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 36 (事業名) 高齢者を対象とした(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>65歳以上の高齢者が、シルバーカードを協賛店の店頭において提示することにより、割引等の優待が受けられる制度です。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>30,105千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	65歳以上の高齢者が、シルバーカードを協賛店の店頭において提示することにより、割引等の優待が受けられる制度です。	平成23～27年度事業費	30,105千円	(根拠法令等)			
(概要)	65歳以上の高齢者が、シルバーカードを協賛店の店頭において提示することにより、割引等の優待が受けられる制度です。	平成23～27年度事業費	30,105千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成22年5月から協賛店を募集し、今年度の目標件数である600店舗を上回る協賛を得ているが、利用者の利便性向上のため、協賛店の更なる獲得が必要です。また、地域の高齢者に身近な店舗からの協賛申し込み数が少ないため、商店街にある店舗から協賛を得る必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	この制度は65歳以上のすべての高齢者が対象となるため、外出に不自由を伴う方でも利用しやすいよう、日常生活において身近な地元の商店街からの協賛を増やします。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	商店街の店舗から効率良く協賛を得るために、さいたま市商店会連合会に協力をいただき、協賛店の獲得に努めます。(H22、H23)	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活支援 ・高齢者の社会参加の促進 ・地域経済の活性化 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・協賛店件数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針 しあわせ倍増プラン2009/都市経営戦略室/H21～ シルバー元気応援ショップ事業/高齢福祉課/H22～	(3)事業を展開していく上での課題 <input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 【横浜市】同様の制度「濱ともカード」を実施している。(H20～)
---	--

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の創設 ・協賛店の獲得及び周知
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛店の獲得及び周知 ・友好都市等の協賛店の利用を促進するために、シニアユニバーシティ・老人クラブに研修会先として友好都市を提案します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛店の獲得及び周知

予算の事務事業名	長寿慶祝事業
事業名	シルバー元気応援ショップ事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・制度創設 ・協賛店獲得 (600店舗) ・協賛店周知	・協賛店獲得 (200店舗) ・協賛店周知	・協賛店獲得 (200店舗) ・協賛店周知	・協賛店獲得 ・協賛店周知	・協賛店獲得 ・協賛店周知	・協賛店獲得 ・協賛店周知		
事業費(当初予算)	7,000	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021	36,126
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	7,000	6,021	6,021	6,021	6,021	6,021	36,126

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
・協賛店獲得 ・協賛店周知	協賛店獲得のためのチラシ、協賛店を周知するためのステッカー・ポスター及び冊子を作成します。 ・印刷製本費	7,000	6,021	6,021	6,021
計 A		7,000	6,021	6,021	6,021

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	7,000	6,021	6,021	6,021

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/01社会福祉費/02社会福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05065001 (名称) ふれあい福祉基金補助事業								
3 事業名	ふれあい福祉基金運用補助金交付事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2313 (事業名) 高齢者地域ケア・ネットワーク事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>ふれあい福祉基金を活用し、地区社会福祉協議会が行う高齢者地域ケア・ネットワークの整備・活動に要する費用の補助を実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>263,495千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	ふれあい福祉基金を活用し、地区社会福祉協議会が行う高齢者地域ケア・ネットワークの整備・活動に要する費用の補助を実施します。	平成23~27年度事業費	263,495千円	(根拠法令等)			
(概要)	ふれあい福祉基金を活用し、地区社会福祉協議会が行う高齢者地域ケア・ネットワークの整備・活動に要する費用の補助を実施します。	平成23~27年度事業費	263,495千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>高齢化や核家族化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。一人暮らし高齢者等は外出の機会も少なくなり、地域社会との交流低下による閉じこもりや心身状態の悪化、孤立死等が懸念され、地域で見守る体制の整備が喫緊の課題となっています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>○単身高齢者・高齢者のみ世帯数 48,133世帯 (H17年調査と比較し14.9%増)</p>
問題解決の方針	市内47の地区社会福祉協議会に、自治会、民生委員、ボランティア、近隣住民等による見守りのネットワーク(高齢者地域ケア・ネットワーク)を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>○全地区社会福祉協議会に高齢者地域ケア・ネットワークを整備(H18年度~H25年度)</p> <p>○地域住民による見守りに加え、水道局や郵便事業者等の協力による見守りなど重層的な見守り体制を整備(H22年度~)</p>
求める効果、目標指標	<p>高齢者地域ケア・ネットワークの整備により、地域において支え合いや助け合いの仕組みが整備され、孤立死の防止、高齢者虐待の早期発見、消費者被害の防止などの効果が期待されます。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>高齢者地域ケア・ネットワークの整備地区数(総合振興計画新実施計画においてH25年度までに全地区整備と目標設定)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>重層的な見守り体制の整備</p> <p>全市的取組 【水道局・郵便事業者等の協力による見守り】 水道局や郵便事業者等が気になる世帯を発見した場合に、区役所へ連絡できる体制を整備/高齢福祉課/H22年度~</p> <p>地域的取組 【地区社会福祉協議会を中心とした近隣住民等による見守り】 高齢者地域ケア・ネットワークの推進/高齢福祉課/H18年度~ ふれあい福祉基金を活用した補助/福祉総務課/H23年度~</p> <p>個別的取組 【高齢化が進行した地区における行政と地域の連携による見守り】 昭和40年代に大規模団地の整備や大規模な宅地開発が行われた地区では高齢化が著しく進行しており、モデル地区を設定し地域の互助の仕組みづくりを検討/福祉総務課・高齢福祉課/H22年度~</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>高齢者地域ケア・ネットワークの推進には、自治会をはじめとする地域の関係団体の協力が不可欠であり、地域住民の福祉意識の醸成が課題となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市/地域の見守りネットワーク構築支援事業</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	H18年10月~: 全地区社会福祉協議会に高齢者地域ケア・ネットワークの整備を目指す ※モデル地区(2地区)で先行実施
平成23年度	ふれあい福祉基金を活用し、高齢者地域ケア・ネットワークの整備・活動に要する費用を補助(1地区社会福祉協議会あたり上限30万円) ・ネットワーク会議開催費用 ・見守り活動費用 ・サロン開催費用 等
平成24年度以降 (目標年次も記入)	H23年度の取組を継続実施 ・H24年度:28地区での整備 ・H25年度:47地区での整備

予算の事務事業名	ふれあい福祉基金補助事業							
事業名	ふれあい福祉基金運用補助金交付事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	従来補助 15,000千円	従来補助 + 18地区社協	従来補助 + 28地区社協	従来補助 + 47地区社協	従来補助 + 47地区社協	従来補助 + 47地区社協		
事業費(当初予算)	30,795	40,635	46,635	58,635	58,795	58,795		263,495
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	30,770	40,610	46,610	58,610	58,770		263,370
	一般財源※	25	25	25	25	25	0	125

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
報償費	ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定にあたって、第三者からなる審査会を開催	25	25	25	25
負担金、補助及び交付金	○高齢者地域ケア・ネットワーク整備・活動費補助：5,000千円	0	5,000	5,000	5,000
負担金、補助及び交付金	○地域福祉活動・放課後児童クラブ等修繕費補助(従来補助)：15,000千円	15,000	15,000	15,000	15,000
積立金	○ふれあい福祉基金利子：610千円 ○ふれあい福祉基金寄附金：20,000千円	15,770	20,610	20,610	20,610
計 A		30,795	40,635	40,635	40,635
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他	ふれあい福祉基金寄附金	15,000	20,000	20,000	20,000
その他	ふれあい福祉基金繰入金	15,000	20,000	20,000	20,000
その他	ふれあい福祉基金利子	770	610	610	610
計 B		30,770	40,610	40,610	40,610
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		25	25	25	25

局長査定理由	①要求どおり	基金の有効活用と地域の見守りの強化を兼ね合わせたものであるため、補助対象事業の拡大を認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	介護保険課

保-22

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/03老人福祉費/02老人福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05306001 (名称) 在宅介護支援センター事業
3 事業名	在宅介護支援センター事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2313 (事業名) 高齢者地域ケア・ネットワーク事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	<p>(概要) 在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。</p> <p>(根拠法令等)</p>

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	在宅介護支援センターと同様に高齢者に関する総合相談受付業務を行っている地域包括支援センターとの業務の違いが明確でなく、担当地域の区分も複雑なため、分かりづらくなっています。
問題解決の方針	地域型在宅介護支援センターと地域包括支援センターの役割分担、担当地域の分担を整理します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	地域型在宅介護支援センターを地域包括支援センターの支店(ブランチ)として位置づけ、地域割りをして整理していきます。
求める効果、目標指標	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられる体制を整えることをもって目標達成とします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画] --> B[基本目標3 快適な地域生活の保障] B --> C[介護者などへの支援] C --> D["(2)地域における高齢者支援のネットワーク"] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。
平成23年度	在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き、円滑に事業を進めていきます。

予算の事務事業名		在宅介護支援センター事業							
事業名		在宅介護支援センター事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	在宅介護支援センターを運営します。	/	/
事業費(当初予算)		195,995	213,739	213,739	213,739	213,739	213,739		1,068,695
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	195,995	213,739	213,739	213,739	213,739	213,739	0	1,068,695
一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。									
○平成23年度予算要求内訳									
<事業費>									
業務内容		説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
在宅介護支援センター運営事業		在宅の支援を必要とする高齢者やその家族の方などに対し、日常生活上の不安や介護サービスなどに関する総合的な相談、高齢者や介護者のニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係各機関との連絡調整などを行います。		195,995	213,739	213,739	213,739		
計 A				195,995	213,739	213,739	213,739		
<特定財源>									
内訳		説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
計 B				0	0	0	0		
<一般財源>									
				H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A-B				195,995	213,739	213,739	213,739		
局長査定理由		①要求どおり 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。							
市長査定理由		①要求どおり 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-23

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05263501 (名称) 発達障害者支援体制整備事業
3 事業名	発達障害者支援体制整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2402 (事業名) 発達障害児(者)支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	発達障害のある人でも安心して暮らせるようにして欲しい(市民の声)
9 事業概要	(概要) 各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、発達障害児(者)やその家族が安心して地域で生活していけるようにします。 平成23~27年度 事業費 3,905千円
	(根拠法令等) 発達障害者支援法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な支援の場、支援人材の確保 ・一般市民の発達障害に関する理解啓発 ・ライフステージに応じた支援体制の確立 ・主たる生活の場(幼稚園、保育園、学校、職場など)相互の連携体制の確立
問題解決の方針	相談支援体制の整備 個別支援ファイル「潤いファイル」の活用
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	毎年度3回開催している「発達障害者支援体制整備検討委員会」において、さいたま市の発達障害者支援体制及び発達障害者支援センターの運営について継続して検討を行います。
求める効果、目標指標	各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、発達障害児(者)やその家族が安心して地域で生活していけるようにします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>発達障害者支援体制整備検討委員会 (発達障害者整備検討事業)</p> <p>総合療育センターひまわり学園 療育センターさくら草 (発達障害児支援事業)</p> <p>発達障害者支援センター (発達障害者支援センター運営事業)</p> <p>連携</p> <p>相談</p> <p>市民</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	新実施計画に目標として掲げられた「発達障害者支援センター」の設置を行った(平成21年10月開設)。また個別支援ファイル「潤いファイル」を作成し、配布を開始しました。
平成23年度	発達障害者整備検討委員会を開催し、さいたま市の発達障害者支援体制及び発達障害者支援センターの運営について検討を行うほか、市民への発達障害の理解啓発を目的とした講演会の開催及びパンフレットの作成を行います。「潤いファイル」について、各関係機関への周知や利用方法についての検討を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、総合的な福祉の向上を図ります。

予算の事務事業名	発達障害者支援体制整備事業
事業名	発達障害者支援体制整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	委員会の開催及び啓発事業の実施	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続		
事業費(当初予算)	781	781	781	781	781	781		3,905
財 源 内 訳	国庫支出金	390	390	390	390	390		1,950
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	391	391	391	391	391	0	1,955

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
発達障害者整備検討委員会開催	さいたま市の発達障害者支援体制及び発達障害者支援センターの運営について検討を行うための委員会を開催する。(年3回)	197	197	197	197
パンフレット作成	発達障害の理解促進を目的としたパンフレットを作成し、市内関係機関で配布する。	368	368	368	368
講演会の開催	発達障害の理解促進を目的として、講演会を開催する。	82	82	78	78
委員会及び講演会の消耗品費	委員会開催及び「発達障害を理解するための講演会」開催に係る消耗品購入費。	134	134	100	100
計 A		781	781	743	743
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	在宅心身障害児者福祉対策費補助金 補助率 1/2	390	390	371	371
計 B		390	390	371	371
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		391	391	372	372

局長査定理由	③積算内訳の精査	これまでの実績に基づき、会場使用料・消耗品費を査定しました。その他の経費については、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害者総合支援センター

保-24

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/02障害者福祉費/03障害者福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05246001	(名称) 発達障害者支援センター運営事業
3 事業名	発達障害児(者)支援事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 2402	(事業名) 発達障害児(者)支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	発達障害者のための講座を増やして欲しい。(利用者の声) 二次障害を抱えている発達障害者の相談が多く、専門的な知識技術を身につける必要がある。(職員の声)		
9 事業概要	(概要)	発達障害者及び家族、支援者等からの相談に応じ、各種情報提供や指導助言を行います。	平成23～27年度 事業費 27,290千円
	(根拠法令等)	発達障害者支援法	

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数が増加しています。 様々な二次障害を持っている相談者が増えています。 発達障害者が日々利用できる社会参加の場が少ないです。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 別添「発達障害者支援センター実績報告」
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 相談担当職員の増員。現状3名を4名に。 職員の資質の向上。 発達障害者が社会経験を積むことが出来る場所を増やします。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 相談担当職員の増員。平成23年度。 研修等を受けることで職員の知識、技術の向上を図る。平成23年度～ 職員が福祉施設、企業等を訪問し、発達障害者が社会経験を積むことができる場を増やしていきます。平成23年度～ 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 職員を増員することで、増加する相談に対応します。 二次障害(精神疾患、ひきこもり、家庭内暴力等)を持った相談者の相談支援を行うための専門知識、技術を、職員全員が持てるように資質の向上を図ります。 発達障害者が、社会経験を積む場で、認められる、ほめられる経験、達成感などを感じることで、より社会適応を進め、将来的に自立、就労に向けた支援を行うことができます。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> H22年度一ヶ月220件の相談実績。職員1人あたり月50件程度を目標とする。 連携先として精神科医、保護観察官等との連携の充実。 発達障害者の社会経験の場を平成23年度4ヶ所確保する。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市障害者総合支援計画 障害福祉課 平成21年度～</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	平成21年10月1日発達障害者支援センター開設(障害者総合支援センター内)
平成23年度	発達障害者支援センターの運営 ・相談担当職員の増員(非常勤特別職)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	発達障害者支援センターの運営

予算の事務事業名	発達障害者支援センター運営事業							
事業名	発達障害児(者)支援事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター運営事業		
事業費(当初予算)	3,145	5,458	5,458	5,458	5,458	5,458	5,458	32,748
財源内訳	国庫支出金	21,236	22,965	22,965	22,965	22,965	22,965	137,790
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	12	12	12	12	12	72
	一般財源※	△ 18,091	△ 17,519	△ 17,519	△ 17,519	△ 17,519	△ 17,519	△ 105,114

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
相談支援事業	発達障害者及び家族、支援者等からの相談に応じ、各種情報提供や指導助言を行う。特に18歳以上については、アセスメントを行い、発達障害者に特有な諸問題への対応や、就労、社会参加に向けた継続的な相談支援を行う。	2,351	4,838	2,525	2,525
連絡協議会事業	さいたま市の発達障害者(児)の状況に関する情報を共有し、発達障害者(児)への総合的なサービスの提供、緊急時等における迅速かつ的確な対応等の必要な支援に関する検討を行う。	125	125	125	125
普及・啓発事業	講演会や研修の開催、パンフレットの配布などを通して、発達障害者やその支援について関係機関や市民の理解促進に努める。	669	495	495	495
計 A		3,145	5,458	3,145	3,145
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金 ・補助率1/2	14,158	15,312	14,158	14,158
県支出金	地域生活支援事業費等補助金 ・補助率1/4	7,078	7,653	7,078	7,078
雑入	雇用保険料自己負担分	0	12	0	0
計 B		21,236	22,977	21,236	21,236
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		△ 18,091	△ 17,519	△ 18,091	△ 18,091

局長査定理由	③積算内訳の精査	非常勤特別職の1名増員の要求については、必要性を考慮し予算化を見送りました。その他の経費については、事業実施に必要な額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	精神保健課

保-25

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07052901 (名称) 精神保健福祉事業(精神保健課)
3 事業名	退院支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2403 (事業名) 精神障害者退院支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	普通の人と同じように生活できる。懇切丁寧で満足しています。色々な機関の方が関わってくれたり、外出や施設も利用できて良かった。自由に自転車に乗れるようになった。 (平成21年度終了者アンケート結果より)
9 事業概要	(概要) 市内精神科病院に1年以上入院している精神障害のある方で、病状が安定しており受け入れ条件が整えば退院可能である方が、退院できるように支援します。 (根拠法令等) 障害者自立支援法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	事業開始後、毎年市内精神科病院の協力で病状が安定していても退院ができない方の状況について調査を実施し、高齢者や複数の障害のある方、退院後も継続的に医療や福祉の複合的な支援が必要な方など現在の事業では退院できない方が存在しています。
問題解決の方針	本事業を利用して退院できる方へ平成23年度中、支援していく。当事業以外の方法での支援が必要な入院者への支援について国の新たな制度の活用などにより、別途支援手法を構築します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度中に本事業を利用して退院できる方を対象に退院に向けてのイメージを持てるように交流会を実施します。市内精神科病院職員へ、地域生活についての研修を実施します。
求める効果、目標指標	病状が安定し、受け入れ条件が整えば退院可能である方が退院できる。また、退院後も安定した生活を送ることができる保健・医療・福祉の複合的な支援が受けられます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画] --> B[さいたま市保健福祉総合計画 [地域福祉計画]] B --> C[第2期障害福祉計画 障害者計画] C --> D[退院支援事業] </pre>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活</p> <p>精神障害のある方への支援のあり方や、疾患に対する理解の普及。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	埼玉県 埼玉県精神障害者地域移行支援事業。 川崎市、横浜市、相模原市で精神障害者地域移行支援事業等として実施。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神科病院6病院に病状安定者調査を実施。 対象者の退院意欲を高める取り組み。 対象者、事業利用者に対して退院に必要な訓練の実施。 事業実施について、各会議の実施(運営委員会、退院支援連絡会、退院支援ケア会議) 関係者を対象とした研修を実施。
平成23年度	前年度同様
平成24年度以降(目標年次も記入)	未定

予算の事務事業名	精神保健福祉事業(精神保健課)
事業名	退院支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		・病院での交流会実施。 ・市内精神科病院で病状安定者調査の実施。 ・会議開催						
事業費(当初予算)	12,122	5,072						5,072
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	6,059	2,536					2,536
	一般財源※	6,063	2,536	0	0	0	0	2,536

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
精神障害者退院支援事業	受入条件が整えば退院可能な精神科病院の長期入院患者が退院できるように支援していく。	12,122	5,072	5,072	5,072
計 A		12,122	5,072	5,072	5,072

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国補助金	国より事業に対し1/2の補助を受けることができる。	6,059	2,536	2,536	2,536
計 B		6,059	2,536	2,536	2,536

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	6,063	2,536	2,536	2,536

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-26

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05262001 (名称) 地域生活支援事業
3 事業名	移動支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2404 (事業名) 障害者等地域生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	ノーマライゼーション条例(仮称)の制定に向けての100人委員会や特別支援学校生の保護者等、各種団体から移動支援事業の拡大に対する要望が多く挙がっています。
9 事業概要	(概要) 屋外での移動が困難な障害児・者について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とします。 平成23~27年度 事業費 4,882,149千円
	(根拠法令等) さいたま市移動支援事業実施要綱、さいたま市移動支援事業補助金交付要綱

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	ノーマライゼーション条例(仮称)の制定に向けて行われた100人委員会の中で、移動支援事業の対象者や利用範囲の拡大を求める意見が多く提出されました。また、特別支援学校の送迎バスの増便やバス停までの送迎に対する支援の要望書が市に提出されました。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 通学・通書時の送迎について、各区の窓口にも多くの問い合わせや要望が入っています。
問題解決の方針	通学・通所の際に家族の負担が大きい障害児・者について、バス停までの送迎を行うよう、移動支援事業の利用範囲を拡大します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度より、移動支援事業の利用範囲を通学・通所にも拡大します。	
求める効果、目標指標	対象者約300名に対し、1回あたり30分、月23時間を上限とし、バス停までの支援を行います。利用範囲を拡大することにより、当該障害児・者及びその家族の負担の軽減を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 通学・通所時の送迎を利用対象として拡大します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針	移動支援事業 / 障害福祉課 / H18年10月~	(3)事業を展開していく上での課題
	* 地域生活支援事業のひとつとして行う事業であり、障害児・者及び家族等が地域生活を営む上で必要不可欠な事業である。	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
		通学・通所を認めている政令市 川崎市、名古屋市、京都市、広島市、岡山市

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	平成15年4月~18年3月は支援費制度の「移動介護」、平成18年4月~18年9月障害者自立支援法施行前は「外出介護」、平成18年10月~障害者自立支援法施行後「移動支援」として、通年かつ長期に渡る利用を除く、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出を支援してきました。
平成23年度	通年かつ長期に渡る利用とみなし対象外としていた通学・通所に利用範囲を拡大することにより、通学・通所の際に介助を必要としていた障害児・者及び家族の負担を軽減します。通学・通所バスの利用ができない者、バス停までの移動において家族の負担が大きいものと認められる場合を対象とします。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成25年8月に障害者自立支援法が廃止され、新たな制度に移行予定のため、情報収集に努め、事業の見直しを図ることが必要。

予算の事務事業名	地域生活支援事業							
事業名	移動支援事業							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・移動支援事業の実施	・移動支援事業の実施 ・通学、通所に利用範囲を拡大	・移動支援事業の実施	・8月新法に移行 ・事業の見直し	・新法に基づき事業の実施	・新法に基づき事業の実施		
事業費(当初予算)	675,880	919,576	947,163	975,577	1,004,844	1,034,989		4,882,149
財源内訳	国庫支出金	504,750	687,252	707,869	729,105	750,978	773,506	3,648,710
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	171,130	232,324	239,294	246,472	253,866	261,483	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
サービス提供を行った事業所への補助金	サービス提供を行った事業所に対し、移動支援を行う際に要する経費を補助金として交付します。	673,000	916,336	916,336	916,336
埼玉県国民健康保険団体連合会への審査支払等委託料	移動支援事業、日中一時支援事業のサービス提供を行った事業所に対し支払いをするにあたり、埼玉県国民健康保険団体連合会に1件200円の審査支払委託料を支払います。	2,880	3,240	3,240	3,240
計 A		675,880	919,576	919,576	919,576

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金 補助率1/2	336,500	458,168	458,168	458,168
県補助金	地域生活支援事業費等補助金 補助率1/4	168,250	229,084	229,084	229,084
計 B		504,750	687,252	687,252	687,252

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	171,130	232,324	232,324	232,324

局長査定理由	①要求どおり	移動支援事業の対象に通所・通学を加えることを認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財務局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財務局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-27

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05262001	(名称) 地域生活支援事業
3 事業名	日中一時支援事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 2404	(事業名) 障害者等地域生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	障害者等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。	平成23~27年度 420,516千円
	(根拠法令等)	さいたま市日中一時支援事業実施要綱、さいたま市日中一時支援事業補助金交付要綱	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	日中一時支援事業の平成21年度の1月あたりの利用者数が217人を超え、事業としては定着したが、更に実施事業所の確保が必要。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 日中一時支援事業の支給決定を受けているが、事業所の不足から利用に至らず待機状態の者が多いです。
問題解決の方針	宿泊を伴わない短時間の預かりを利用できる事業所が少ないため、市内外の事業所に登録を促していく必要があります。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度以降も引き続き実施事業所の確保に向けて、市内外の事業所に登録を促していきます。		
求める効果、目標指標	障害者等が地域生活を送る中で重要な役割を担う事業であり、事業所が増えることにより、より多くの障害者等の受入れが可能となり、家族に対する支援も更に充実できます。		<目標指標>(別添可・様式任意) 事業所が増えることで、待機利用者を解消できます。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針		<input type="checkbox"/> 市民生活	
日中一時支援事業/障害福祉課/H18年10月~		<input type="checkbox"/> 関連事業	
* 地域生活支援事業のひとつとして行う事業であり、障害児・者及び家族等が地域生活を営む上で必要不可欠な事業である。		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
		全政令市において日中一時支援事業を実施	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成15年4月~18年3月は支援費制度の「デイサービス」「短期入所(宿泊を伴わない)」、平成18年4月~18年9月は障害者自立支援法施行前においても同様のサービス、平成18年10月~障害者自立支援法施行後「日中一時支援」として、障害者等に対する日中における活動を行う場の提供、障害者等の見守り並びに障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として支援します。		
平成23年度	引き続き実施事業所の確保に向けて、市内外の事業所に登録を促します。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成25年8月に障害者自立支援法が廃止され、新たな制度に移行予定のため、情報収集に努め、事業の見直しを図ることが必要。		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-28

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05262001 (名称) 地域生活支援事業
3 事業名	障害者生活支援センター事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2404 (事業名) 障害者等地域生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・障害者本人や家族からの相談件数は年々増加している ・個々の障害者の状況に応じた適切な支援が行えるよう、支援方法や支援技術の向上を図る必要がある
9 事業概要	(概要) 障害者本人や家族からの身近な相談機関として、各区に障害者生活支援センターを設置します。 平成23~27年度 事業費 1,036,250千円
	(根拠法令等) 障害者自立支援法第77条第1項第1号

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	障害者の多様化するニーズに対応するため、各区支援課以外の身近な相談機関として、個々の状況に応じた適切な支援を行う必要があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 障害者生活支援センター相談員等で構成されるコーディネーター連絡会議等において、処遇困難ケース等が協議されています。
問題解決の方針	障害者生活支援センターと各区支援課が連携を図りながら、障害者の適切な支援に繋がるよう調整します。関係機関の会議等により課題を協議します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	関係機関との連携を進めます。(随時、継続してすすめていく必要があります)
求める効果、目標指標	障害者総合支援計画の重点プログラムの位置付けのもと、地域の相談支援システムの充実を図ります。 <目標指標> (別添可・様式任意) 相談支援体制の充実

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>さいたま市障害者総合支援計画 (計画期間H21~H23) 重点プログラム 相談支援システムの構築</p> </div> <p>市民 ← 相談 → 障害者生活支援センター (平成20年度:各区へ設置) 障害者生活支援センター事業 / 障害福祉課 / H13~</p> <p>支援の実施 → 支援課 → 調整 → 福祉サービス等</p> <p>保健センター ← 連携 →</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 障害者自立支援法第77条第1項第1号に規定する市町村地域生活支援事業の必須事業として相談支援事業が実施されている。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成20年度に身体、知的、精神の三障害対応型の障害者生活支援センターを全区へ設置し、障害者本人や家族から相談を受け、関係機関との連携のもと適切な支援を行ってきました。
平成23年度	各区に設置された障害者生活支援センターの安定的な運営を図り、障害者の地域での安心した生活につなげます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	障害者の地域生活支援の拡充を図るため、関係機関相互のネットワークを駆使し、利用者のニーズに沿った支援を行います。(随時、継続してすすめていく必要があります)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-29

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05262001 (名称) 地域生活支援事業
3 事業名	障害者居住サポート事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2404 (事業名) 障害者等地域生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	障害のある人もない人も共に地域で暮らせるさいたま市をつかってほしい(条例について話し合う100人委員会)
9 事業概要	(概要) さいたま市内の障害者が地域で生活するために民間賃貸住宅に入居するための支援や入居を継続するために必要な支援を行います。平成23~27年度 事業費 169,680 (根拠法令等) 障害者自立支援法第77条第1項第1号

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地域生活を希望する施設入所者や入院患者が、地域住まいの場を確保しようとする場合、「単独での賃貸借契約が困難」「緊急連絡先となる人がいない」「保障人がいない」といったことが大きな障壁となっています。こうした理由から一般住宅への入居が困難なために施設や医療機関での入所・入院生活を余儀なくされている障害者が多数います。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 平成20年3月末現在の施設入所者数(745人) 平成18年10月現在の市内精神科病院内での退院可能精神障害者数(102人)
問題解決の方針	地域生活を希望する障害者の住まいの場の確保について「障害者が入居できる物件のあっせん依頼」「障害者が入居できる物件の情報提供」「地域生活を希望する障害者の相談支援」「賃貸住宅事業者等と利用者の入居契約支援」「入居後の24時間サポート」といった公的な支援を実施します。(家賃補助等の経済的支援は行いません)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	ノーマライゼーション条例(仮称)が謳う「障害者も健常者も共に地域で暮らせるまちづくり」という理念に基づいて、施設入所や社会的入院を余儀なくされている障害者の地域移行を促進するため、障害者が本人の意思に基づいて出来る限り地域で自立した生活を送れるよう、行政機関と相談支援事業者が連携し、障害者の生活に対応できる居住の場の確保を行います。
求める効果、目標指標	障害者本人が地域移行を希望しながらも、居住の場を確保することができないために入所・入院を余儀なくされている障害者の地域移行を促進します。 【対象者】 ・入所者のうち地域生活への移行を目指す障害者数 73名 ・平成23年度末までに退院を目指す精神障害者数 102名 <目標指標> (別添可・様式任意) 平成23年度末時点の施設入所者数(693人) 平成23年度末までに退院を目指す精神障害者数(102人)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例(仮称)</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>本事業により地域生活に移行した障害者が地域で定着するために必要な支援(24時間の相談支援など)をどのように行っていくのか検討する必要があります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>民間の賃貸物件を契約するにあたり、保証人の問題があるため、さいたま市入居支援制度や市営住宅等の各制度との積極的な連携を行うとともに、家賃保証会社との連携なども検討する必要があります。</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	他市の政令指定都市では札幌市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、岡山市、北九州市、福岡市が本事業を実施しています。

平成22年度以前	本事業の設計にあたり、国立大学法人埼玉大学との共同研究を実施しました。(平成21年度)
平成23年度	国立大学法人埼玉大学との共同研究「障害者の居住支援システムの構築に関する研究」の成果報告における「居住サポート事業は医療機関や入所型施設との綿密な連携、就労移行への支援とも同時並行で実施しなければならず、相談支援事業と一体で実施することが望まれる」との提言に基づき、各区障害者生活支援センターに業務委託事業を開始します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	事業継続を継続するとともに、家賃保証の在り方などについての調査研究を実施し、将来の施策に活かしていきます。

予算の事務事業名	地域生活支援事業							
事業名	障害者居住サポート事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	事業説明 契約準備	契約締結 事業開始	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続		
事業費(当初予算)	0	33,936	33,936	33,936	33,936	33,936		169,680
財源内訳	国県支出金	0	25,452	25,452	25,452	25,452		127,260
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	8,484	8,484	8,484	8,484	0	42,420

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
障害者居住サポート事業	障害者の民間賃貸住宅入居など24時間サポートを行います。	0	33,936	7,272	7,272
計 A		0	33,936	7,272	7,272
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国補助金	地域生活支援事業補助金 補助率1/2	0	16,968	3,636	3,636
県負担金	地域生活支援事業補助金 補助率1/4	0	8,484	1,818	1,818
計 B		0	25,452	5,454	5,454
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	8,484	1,818	1,818

局長査定理由	③積算内訳の精査	当該事業をモデル実施することを認め、3箇所設置分の経費を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-30

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05261501 (名称) 自立支援給付等事業								
3 事業名	グループホーム等設置促進補助事業(施設整備)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2405 (事業名) グループホーム・ケアホーム設置促進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・障害者が安心して地域で暮らせるよう、もっとグループホーム・ケアホームを増やしてほしい。(市民の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>入所施設及び退院可能な精神障害者の地域移行を達成するため、社会福祉法人等に対しグループホーム等の施設整備費の一部を助成します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>174,850千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	入所施設及び退院可能な精神障害者の地域移行を達成するため、社会福祉法人等に対しグループホーム等の施設整備費の一部を助成します。	平成23~27年度事業費	174,850千円	(根拠法令等)			
(概要)	入所施設及び退院可能な精神障害者の地域移行を達成するため、社会福祉法人等に対しグループホーム等の施設整備費の一部を助成します。	平成23~27年度事業費	174,850千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・グループホーム・ケアホームが不足しているため、入所施設の利用者及び退院可能な精神障害者などが、入所施設や医療機関等での入所・入院生活を余儀なくされている現状があります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成22年4月1日現在のグループホーム数32ヶ所</p>
問題解決の方針	障害者の地域移行を推進するため、グループホーム・ケアホームの整備を促進します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	入所施設及び精神障害者生活訓練施設の事業者及びその他グループホーム・ケアホーム事業の実施を希望する社会福祉法人等に対し、グループホーム等の施設整備費を助成することでグループホーム・ケアホームの整備を促進します。
求める効果、目標指標	<p>グループホーム・ケアホームの整備を図ることで、地域生活が可能な障害者の地域での安心な暮らしが可能になります。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 毎年2ヶ所のグループホーム・ケアホームの整備を図る。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 障害者が地域生活を送る上で近隣地域住民の理解を深めていくため、ハード面の整備や運営費の補助だけではなく配置する職員の育成やサポート体制、制度の周知・運営に対する支援などソフト面での支援も強化する必要がある。</p> <p>■ 関連事業 入所施設等からの地域移行及びさいたま市独自事業である生活ホーム等からのグループホーム等への移行を促進する。</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成22年度 グループホーム等の数 32ヶ所
平成23年度	グループホームの創設または改修を希望する事業者について、法人及び計画の妥当性について庁内で審査会に付議し、対象として適切であると認められれば国庫補助申請を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	毎年2ヶ所のグループホーム等の整備を図っていきます。

予算の事務事業名	自立支援給付等事業
事業名	グループホーム等設置促進補助事業(施設整備)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	グループホーム施設整備 新設1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所	グループホーム施設整備 新設1か所 改修1か所		
事業費(当初予算)	19,600	34,970	34,970	34,970	34,970	34,970	34,970	209,820
財 源 内 訳	国庫支出金	13,066	23,313	23,313	23,313	23,313	23,313	139,878
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	6,534	11,657	11,657	11,657	11,657	11,657	69,942

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
グループホーム新設補助	社会福祉法人等(NPO法人対象外、自己所有) ・施設整備基準額(創設) 1か所	19,600	30,470	30,470	30,470
グループホーム改修費補助	社会福祉法人・NPO法人等(賃貸物件等) ・施設改修 1か所	0	4,500	4,500	4,500
計 A		19,600	34,970	34,970	34,970

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫補助金	社会福祉施設等設備整備補助金 ・グループホーム等(創設) 補助率 2/3	13,066	20,313	20,313	20,313
国庫補助金	障害者就労訓練設備等整備事業 ・グループホーム等施設改修費 補助率 国1/2、市1/4、事業者1/4	0	3,000	3,000	3,000
計 B		13,066	23,313	23,313	23,313

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	6,534	11,657	11,657	11,657

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-31

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05261501 (名称) 自立支援給付等事業								
3 事業名	グループホーム等設置促進補助事業(差額補助)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2405 (事業名) グループホーム・ケアホーム設置促進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・障害者が安心して地域で暮らせるよう、もっとグループホーム・ケアホームを増やしてほしい。(市民の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市独自事業の生活ホームが、法定事業のグループホーム等よりも補助金額が大きいため、差額の一部を助成することで事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及び新規事業者参入を促進します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>38,842千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市独自事業の生活ホームが、法定事業のグループホーム等よりも補助金額が大きいため、差額の一部を助成することで事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及び新規事業者参入を促進します。	平成23~27年度事業費	38,842千円	(根拠法令等)			
(概要)	市独自事業の生活ホームが、法定事業のグループホーム等よりも補助金額が大きいため、差額の一部を助成することで事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及び新規事業者参入を促進します。	平成23~27年度事業費	38,842千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・市独自事業の生活ホームが、法定事業であるグループホーム等よりも補助金額が大きいことや設備・人員配置基準等に違いがあるため、生活ホームからグループホームへの移行が進みません。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成22年4月1日現在のグループホーム数32ヶ所</p>
問題解決の方針	生活ホーム運営補助とグループホーム等の訓練等給付費との差額の一部を助成することでグループホーム事業者の運営安定化を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	生活ホームの運営補助額とグループホームの訓練等給付費等との差額を補助することで、グループホーム事業所の運営の安定化を図ります。また、グループホームと生活ホームでは、設備及び人員配置基準等に違いがあるため生活ホームからの移行に慎重な法人等が多いことから、これまで以上に制度の周知を図り移行を促していきます。
求める効果、目標指標	<p>障害者が地域で安心して暮らせるよう、グループホーム事業者の運営安定化を図り、生活ホームからの移行及びグループホーム等の新規事業者参入を促進します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 毎年2ヶ所のグループホーム・ケアホームの整備を図る。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>■ 関連事業 グループホーム・ケアホーム事業には生活ホームと異なり家賃補助制度がないこと、設備・人員配置基準に違いがあるため移行に慎重な法人等が多い。</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	グループホーム事業者の参入拡大のため、平成18年度より①運営費補助、②夜間支援体制加算、③入院時特別加算について差額補助及び④暮らし体験事業補助を実施していましたが、21年度からグループホーム報酬単価の引上げ及び体験事業が創設されたため②及び④を廃止しました。
平成23年度	①運営費補助、②入院時特別加算についてグループホームと生活ホームの差額補助を実施します。また生活ホームからグループホームへ移行する上で課題となっている施設基準や運用方法について再度整理するとともに、引き続き生活ホーム事業者へ指導・助言を行い移行について促していきます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	グループホームと生活ホームの差額補助を継続します。また引き続き生活ホーム事業者へ指導・助言を行い移行について促していきます。

予算の事務事業名	自立支援給付等事業
事業名	グループホーム等設置促進補助事業(差額補助)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助	グループホーム差額補助		
事業費(当初予算)	6,144	6,362	6,999	7,698	8,469	9,314	10,266	49,108
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	6,144	6,362	6,999	7,698	8,469	9,314	10,266

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
グループホーム等設置促進補助事業(差額補助)	運営費補助および入院時支援加算	6,144	6,362	6,362	6,362
計 A		6,144	6,362	6,362	6,362
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		6,144	6,362	6,362	6,362
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-32

1 会計	一般会計	(款/項/目) 03民生費/02障害者福祉費/03障害者福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05244701	(名称) 障害者施設整備事業
3 事業名	障害者施設整備事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2408	(事業名) 障害者援護施設整備促進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声	医療的ケアが行えるショートステイやデイサービスを提供する施設を整備して頂きたい。 (わたしの提案)	
9 事業概要	(概要)	民間法人が行う障害福祉サービス事業所及び障害者支援施設の整備についてはその整備費の一部を補助し、また公設施設の整備を行います。平成23～27年度事業費 814,466千円
	(根拠法令等)	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱 さいたま市みずき園の管理に関する基本協定書
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	今後見込まれる特別支援学校の卒業生や潜在的な利用者に対して、障害福祉サービス事業所において提供されるサービス供給量が不足しています。特に、医療的ケアを提供する障害福祉サービス事業所は限られています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成23年3月に卒業する特別支援学校在校生は135名であり、その内医療的ケアが必要な生徒数は、8名です。
問題解決の方針	障害福祉サービスの利用希望者が、適切な時期に必要な訓練や支援等のサービスを通所又は入所により受けることが出来るようにします。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	新たな障害福祉サービス事業所の整備や既存施設の活用により、障害福祉サービスの充実に継続的に努めます。	
求める効果、目標指標	各年度において、民間法人による障害福祉サービス事業所又は障害者支援施設及び公設の障害福祉サービス事業所を整備します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 民間法人運営の障害福祉サービス事業所1箇所/年
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、 法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 障害者施設整備事業(民設) 障害福祉課/H17～ </div>		<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活</p> 障害福祉サービスを提供する事業所の整備に当たり、その事業内容、また障害者や障害福祉への理解を近隣住民から充分に得て、整備後も事業所が地域の中で円滑な事業展開を図れるようにする。
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱に基づき、各市町村において、障害福祉サービス事業所(民設)の整備を図っている。
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	平成22年 入所施設(1箇所)を整備予定です。 平成20年 老朽化した入所施設(1箇所)を整備(建替)しました。 平成18年 通所施設(2箇所)を整備しました。 平成17年 通所施設(1箇所)を整備しました。	
平成23年度	2施設から構成される複合施設として整備された民間法人運営の施設について、それぞれ単体の施設(2箇所)とするための整備をします。	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	継続して、障害福祉サービス事業所を整備します。	

予算の事務事業名	障害者施設整備事業
事業名	障害者施設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	障害福祉サービス事業所(入所)の新設	障害福祉サービス事業所(通所)の新設	障害福祉サービス事業所の整備	障害福祉サービス事業所の整備	障害福祉サービス事業所の整備	障害福祉サービス事業所の整備		
事業費(当初予算)	388,075	186,066	157,100	157,100	157,100	157,100		814,466
財源内訳	国庫支出金	176,416	96,243	76,933	76,933	76,933	76,933	403,975
	市債	158,700	67,200	60,100	60,100	60,100	60,100	307,600
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	52,959	22,623	20,067	20,067	20,067	20,067	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金交付	障害福祉サービス事業所を整備する民間法人に対して、整備費の一部を補助します。	388,075	186,066	186,066	186,066
計 A		388,075	186,066	186,066	186,066

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会福祉施設等施設整備費国庫補助金 補助基本額 (H22) 264,625千円 (H23) 144,366千円 補助率 2/3	176,416	96,243	96,243	96,243
市債	市債 67,200千円 補助金交付事業分 充当率 75%	158,700	67,200	67,200	67,200
計 B		335,116	163,443	163,443	163,443

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	52,959	22,623	22,623	22,623

局長査定理由	①要求どおり	障害者総合支援計画に基づく施設整備のため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害者総合支援センター

保-33

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/02障害者福祉費/03障害者福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	①05245301 ②05245601	(名称) ①障害者総合支援センター障害者支援事業 ②地域における障害者職業能力開発促進事業
3 事業名	障害者就労支援事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 2409	(事業名) 障害者就労支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	「企業で働きたい」と願う障害者を支援して欲しい。また、障害者施設の授産活動を支援することで、施設で働く障害者の賃金アップを図って欲しい。		
9 事業概要	(概要)	一般就労を希望する障害者に対し、必要な訓練や研修・実習を行うとともにジョブコーチによる職場定着支援を行います。また、施設にアドバイザーを派遣し、品質向上や販路開拓、広報戦略等の支援を行います。	平成23~27年度 216,970千円
	(根拠法令等)	障害者自立支援法、障害者雇用促進法	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性の欠如や健康問題・生活問題等就労以前の問題を抱えた障害者の相談が多いです。 ・不況や産業構造の変化により、障害者就労の受け皿として機能してきた製造業の統廃合が目立ちます。 ・発達障害者の就労相談が増加しているが、障害特有の課題が多いです。 ・精神障害者向きの短時間就労の場の開拓が困難です。 		<左の根拠指標> (別添可・様式任意) ○H21年度実績で、相談者の73%が就労以前の問題を抱えています。○把握している離職経験者20名中9名が倒産廃業等の理由です。○相談件数H21年度前年度の2倍(1019件)
問題解決の方針	研修や講座を通して障害者の職業準備性を高め、流通産業や介護産業などの内需型産業にシフトした職域を開拓するとともに、就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。発達障害者に対しては、発達障害者支援センターと協力し、丁寧な就労相談を行います。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援センター、区役所、関係機関との連携により就労以前の問題を抱えた障害者に対応します。 ・研修も基本的なルール・マナー、就労意欲に関するものや、発達障害者等のコミュニケーション問題に対応したものを増やし、職場実習等でのジョブコーチ派遣を丁寧に行います。 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の職業準備性を高め、新たな職域を開拓することで、一人ひとりの特性に合わせた実習先、雇用先を準備することができる。仕事とのマッチングが適切に行われることで離職予防にもつながります。 ・発達障害者が働くために必要なコミュニケーション技術等を身につけ、実習、雇用先に、その特性の周知やジョブコーチ派遣等を行うことで雇用の場を拡大することができます。 ・福祉的就労への支援として授産支援アドバイザー派遣により、自主製品の充実を図ります。 		<目標指標> (別添可・様式任意) ○1年間の就職者数を100名以上。○障害者施設への授産支援アドバイザー派遣を年15施設に増やします。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、 法令又は方針		さいたま市障害者総合支援計画/障害福祉課/平成21~23年度	
		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
		県内、政令市とも各市に就労支援センターあり。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・生活・社会参加支援事業(研修、講座開催。) ・就労支援(就労相談。実習先・雇用先の開拓・利用調整。ジョブコーチ派遣による職場内指導。ハローワーク等との連携。) ・授産活動支援(アドバイザー派遣。研修開催。) 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用が可能な新たな職域の開拓を行います。 ・働くために必要な職業準備性(基本的な生活習慣、ルール、マナー、意欲など)を身につけるための研修、ジョブコーチ派遣を増やすなど支援内容を充実させます。 		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度と同様に障害者雇用の課題に対する支援を充実させます。		

予算の事務事業名	①障害者総合支援センター障害者支援事業②地域における障害者職業能力開発促進事業
事業名	障害者就労支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	障害者支援事業	障害者支援事業	障害者支援事業	障害者支援事業	障害者支援事業	障害者支援事業		
事業費(当初予算)	41,352	43,394	43,394	43,394	43,394	43,394	43,394	260,364
財源内訳	国庫支出金	4,252	4,262	4,262	4,262	4,262	4,262	25,572
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	60	106	106	106	106	106	636
	一般財源※	37,040	39,026	39,026	39,026	39,026	39,026	234,156

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
障害者生活・社会参加支援事業	障害者の生活の質の向上や社会参加のため、初心者向けPC講座や食生活改善等20コース程の講座・講演会を開催する。	3,120	3,020	3,020	3,020
障害者就労支援事業	PC講座や就活講座等各種研修・講座により就労準備性を高め、就労につなげる。就職後はジョブコーチ支援により職場定着を図る。企業での実習・訓練も実施する。	33,041	35,173	35,173	35,173
授産活動支援事業	専門家のアドバイザーを施設に派遣し、授産製品の品質向上や販路開拓・広報戦略を支援する。また、授産製品見本市を開催し、広く市民にPRする。	939	939	939	939
地域における障害者職業能力開発促進事業	国からの委託事業であり、就労に対する障害者本人や支援者、企業に対する相談支援、事業周知、県と連携した障害者委託訓練事業の推進を図る。	4,252	4,262	4,262	4,262
計 A		41,352	43,394	43,394	43,394

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
雇用保険料本人負担分	非常勤職員の雇用保険の本人負担分	60	106	106	106
国庫支出金	地域における障害者職業能力開発促進事業委託金	4,252	4,262	4,262	4,262
計 B		4,312	4,368	4,368	4,368

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	37,040	39,026	39,026	39,026

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、主に局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-34

1 会計	一般会計	(款/項/目) 03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) ①05262501 ②05263001	(名称) ①社会参加推進事業 ②障害者スポーツ振興事業
3 事業名	ふれあいスポーツ大会開催事業・全国障害者スポーツ大会事業・障害者スポーツレクリエーション教室開催事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 2410	(事業名) 障害者スポーツ振興事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声	障害者スポーツの活動の機会が欲しい。	
9 事業概要	(概要)	障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深め、各種文化・スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を充実します。
	(根拠法令等)	障害者基本法、障害者自立支援法 等

平成23～27年度
事業費

68,250千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	障害の有無や種別・程度を超えて交流・理解を深めるため、障害者スポーツ・レクリエーション教室等の充実を図り、障害者スポーツの活動の機会を増大します。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	障害種別に係らず、障害者スポーツ振興のために、障害者スポーツレクリエーション教室の拡充を検討します。また、障害者スポーツのイベントのふれあいスポーツ大会や競技スポーツの全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を引き続き継続します。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	障害種別に係らず、障害者スポーツ振興のために、障害者スポーツレクリエーション教室の拡充を検討します。また、障害者スポーツのイベントのふれあいスポーツ大会や競技スポーツの全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を引き続き継続します。	
求める効果、目標指標	障害者の社会参加の増大が期待できます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 数値設定なし

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3) 事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業 障害福祉課/H17～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 全国障害者スポーツ大会事業 障害福祉課/H15～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ふれあいスポーツ大会事業 障害福祉課/H16～ </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 近隣政令市(千葉市・横浜市・川崎市・相模原市)も同様の障害者スポーツの振興事業を展開

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催や全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を展開。
平成23年度	障害者スポーツ振興・社会参加促進等のため、障害者スポーツ・レクリエーション教室の拡充の検討や、引き続き全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣、ふれあいスポーツ大会開催事業を展開します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	同上(目標年次なし) 障害者スポーツ振興・社会参加促進等のため、障害者スポーツ事業の充実を図ります。

予算の事務事業名	①社会参加推進事業②障害者スポーツ振興事業
事業名	ふれあいスポーツ大会開催事業・全国障害者スポーツ大会事業・障害者スポーツレクリエーション教室開催事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室開催、全国障害者スポーツ大会派遣、ふれあいスポーツ大会開催		
事業費(当初予算)	13,273	13,570	13,670	13,670	13,670	13,670	13,670	81,920
財源内訳	国庫支出金	2,452	2,452	2,527	2,527	2,527	2,527	15,087
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	10,821	11,118	11,143	11,143	11,143	11,143	66,833

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催	障害者スポーツ・レクリエーション教室を開催します。	900	900	900	900	
全国障害者スポーツ大会への派遣	全国障害者スポーツ大会「山口大会」選手・役員を派遣します。	10,003	10,300	10,300	10,300	
ふれあいスポーツ大会の開催	ふれあいスポーツ大会を開催します。	2,370	2,370	2,370	2,370	
計 A		13,273	13,570	13,570	13,570	

〈特定財源〉						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金 ・補助率 1/2	1,635	1,635	1,635	1,635	
県補助金	地域生活支援事業費等補助金 ・補助率 1/4	817	817	817	817	
計 B		2,452	2,452	2,452	2,452	

〈一般財源〉						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		10,821	11,118	11,118	11,118	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	障害福祉課

保-35

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/02障害者福祉費/02障害者福祉費
2 予算の事務事業名	(コード)	05261501	(名称) 自立支援給付等事業
3 事業名	障害福祉サービス安定化事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 →	(コード) 2411	(事業名) 障害者自立支援のための負担軽減事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 →	(番号) 41	(事業名) 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・償還額が数十円でも償還するのは他の経費の方が高くなり税金の無駄ではないのか。(市民) ・少しでも助成をしていただき、助かっています。(市民) ・制度がわかりにくい。(市民) ・対象者が著しく減少しているので、廃止又は他の制度へ変更したい。(現場) 		
9 事業概要	(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担助成事業：対象者に対し、利用者負担の一部を助成します。 ・通所施設運営安定化支援事業：対象施設に対し、収入の一部を補助します。 	平成23～27年度事業費
	(根拠法令等)		49,400千円

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>平成18年4月に施行された障害者自立支援法の激変緩和措置として実施を行ってきたが、平成22年4月から低所得者の利用者負担が0円になったことにより、対象者が障害児施設利用者のうち市民税所得割28万円未満の一部の者のみとなり、事業そのもののあり方を見直す必要が生じています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担助成事業 <p>平成22年3月の対象者数：454人 平成22年4月の対象者数：74人</p>
問題解決の方針	対象者等が一部の者に限られているため、国の障害者施策の動向に注視しつつ制度の廃止を含めた抜本的見直しを行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	国において、平成25年8月を目途に(仮称)障害者総合福祉法を制定することとなっているため、国の動向を注視し、平成25年度までに事業のあり方を示します。
求める効果、目標指標	<p>障害児施設を利用する低所得世帯に過重な負担をかけることなく、必要なサービスを受けられる体制を確保します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>平成25年度までに事業のあり方を示します。</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 自立支援給付事業の障害児に係る利用者負担軽減策について、今後の動向を注視する必要があります。
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担助成事業：対象者に対し、利用者負担の一部を申請に基づき助成します。 ・通所施設運営安定化支援事業：対象施設に対し、収入の一部を申請に基づき補助します。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担助成事業：障害福祉サービス及び地域生活支援事業または障害児施設利用者のうち、対象者に対し利用者負担の一部を申請に基づき助成します。なお、平成22年4月から低所得者の利用者負担が0円になったことにより、対象者は激減しています。 ・通所施設運営安定化支援事業：事業を継続します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担助成事業：対象者に対し、利用者負担の一部を申請に基づき助成します。また、国の動向を注視しながら、平成25年度までに事業のあり方を示します。 ・通所施設運営安定化支援事業：事業を継続します。

予算の事務事業名	自立支援給付等事業
事業名	障害福祉サービス安定化事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位: 千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。	対象者に利用者負担の一部を助成する。		
事業費(当初予算)	20,000	13,400	9,000	9,000	9,000	9,000		49,400
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	20,000	13,400	9,000	9,000	9,000	0	49,400

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
利用者負担助成事業	障害福祉サービス及び地域生活支援事業または障害児施設利用者のうち、対象者に対し利用者負担の一部を申請に基づき助成します。	14,000	7,400	7,400	7,400
通所施設運営安定化支援事業	障害者通所施設に対する運営安定化支援のための補助金を交付します。	6,000	6,000	6,000	6,000
計 A		20,000	13,400	13,400	13,400

〈特定財源〉

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

〈一般財源〉

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	20,000	13,400	13,400	13,400

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	健康増進課

保-36

7

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/02予防費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07101101 (名称) 健康づくり事業								
3 事業名	健康づくり事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2501 (事業名) 健康づくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 37-1 (事業名) 食生活・運動								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>ヘルスプラン21の推進のため、後期計画の重点目標を中心とした、健康づくりの普及啓発や情報発信、しあわせ倍増プラン2009で推奨しているウォーキングの普及啓発を推進します。また、受動喫煙防止に関する対策を推進します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>32,450千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>健康増進法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	ヘルスプラン21の推進のため、後期計画の重点目標を中心とした、健康づくりの普及啓発や情報発信、しあわせ倍増プラン2009で推奨しているウォーキングの普及啓発を推進します。また、受動喫煙防止に関する対策を推進します。	平成23～27年度事業費	32,450千円	(根拠法令等)	健康増進法		
(概要)	ヘルスプラン21の推進のため、後期計画の重点目標を中心とした、健康づくりの普及啓発や情報発信、しあわせ倍増プラン2009で推奨しているウォーキングの普及啓発を推進します。また、受動喫煙防止に関する対策を推進します。	平成23～27年度事業費	32,450千円						
(根拠法令等)	健康増進法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>働く世代である中高年男性の肥満、運動不足、若い世代の食生活が課題である。さらには子ども世代からの教育、「早寝早起き朝ごはん」や運動の習慣化等、予防的取り組みが重要であります。なお受動喫煙防止について、国の動向からも推進の必要性があります。一方、これらの情報や各種保健事業の情報が分散しており分かりにくい現状があります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 20～60歳代男性の肥満者(BMI25以上)の割合23.5%、意識的に体を動かすなど運動をしている人の割合男性27.3% 女性22.3%、朝食を毎日食べない人の割合 20歳代男性48.1%、女性43.8%(H17)</p>
問題解決の方針	市民が健康づくりに取組めるように、また若い世代から取組めるよう、必要な情報を提供し(健康づくり総合サイトや健康増進ガイドブック、朝ごはんレシピ集等の作成)、健康づくり継続のための支援をしていきます。受動喫煙防止対策については、九都県市共同キャンペーンを実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	各区で行われている保健事業と運動し、健康づくりを推進していくために健康づくり総合サイトを構築。また健康づくりのきっかけとして、朝ごはんレシピ集、健康増進ガイドブック等を作成し啓発していきます。具体的な健康づくりの方法としては、ウォーキングの推奨を継続して実施していきます。今年度はすべての区で健康づくりの継続を目的としたグループ作りの事業が展開されているので、次年度以降も支援をしていきます。受動喫煙防止については、九都県市共同キャンペーンを実施します。平成23年度健康づくり総合サイト構築、平成24年度市民調査を行い、ヘルスプラン21の最終評価を実施。同時にヘルスプラン21次期計画の策定。
求める効果、目標指標	<p>健康寿命の延伸をめざし、市民が生活習慣の改善に取り組み、市をはじめとした関係機関は、それぞれの特性を生かしつつ相互に連携し、市民の健康づくりを支援していきます。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) ・健康寿命-平成24年までに男性17.0年、女性19.5年まで伸ばす ・食事バランスガイド-平成23年度末までに知っている人の割合を60%以上とする ・意識的に体を動かすなどの運動をしている人の割合-平成24年度末までに男性35%以上、女性26%以上とする</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 地域の関連団体との連携</p> <p>■ 関連事業 健康づくり総合サイトについては、食育推進事業で実施しているホームページ(食育ナビ)と関連が深いため相互利用できるようなシステムの構築が必要</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	健康づくり総合サイトについては、札幌市、新潟市、仙台市、横浜市、堺市、福岡市等で作成しています。

平成22年度以前	ヘルスプラン21後期計画の重点目標となっている、「朝食を大切にしたい食習慣の定着と、食を通じた豊かなコミュニケーションの醸成」「上手なストレスの解消」「働く世代の肥満予防」をテーマとした啓発媒体の作成や講演会の開催を実施してきた。受動喫煙防止についてもヘルスプラン21の推進や九都県市共同キャンペーンを実施してきた。
平成23年度	ヘルスプラン21の推進をしあわせ倍増プラン2009によって強化していく方向性で実施。朝ごはんレシピ集や健康増進ガイドブックの作成による啓発や、健康づくりグループ育成の支援、ウォーキングによる健康づくりの推奨をしていく。受動喫煙防止については、九都県市受動喫煙防止共同キャンペーンとしてポスター掲示、啓発媒体の配布等を実施。また、健康づくり総合サイトのシステム構築を行う。
平成24年度以降(目標年次も記入)	健康づくり総合サイトを作成し、健康づくりの情報を総合的に発信していくと共に、ヘルスプラン21後期計画・しあわせ倍増プラン2009の推進を図っていく。平成24年度がヘルスプラン21の最終年(評価年)に位置づけられるため、最終評価及び健康日本21の次期計画を踏まえて、ヘルスプラン21の次期計画を策定していく予定。

予算の事務事業名	健康づくり事業
事業名	健康づくり事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	健康づくり事業	健康づくり事業・健康づくり総合サイトシステム構築	健康づくり事業・市民調査及び次期計画の策定	次期計画の普及啓発	次期計画の推進	次期計画の推進・サイトの更新		
事業費(当初予算)	3,905	5,838	14,153	4,153	4,153	4,153		32,450
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	3,905	5,838	14,153	4,153	4,153	0	32,450

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ヘルスプラン21の推進	ヘルスプラン21の推進のため、健康づくり推進協議会の開催や、健康づくりのための技術向上のためのセミナーを開催(報償費)	530	530	530	530
ヘルスプラン21の啓発	ヘルスプラン21の重点目標を中心に、健康づくりの普及啓発のため、各種リーフレットやポスター、卓上カレンダー等の作成配布(消耗品・印刷製本費)	2,156	2,218	2,218	2,218
しあわせ倍増プラン2009関連事業	健康倍増ガイドブックの作成(委託料)	662	504	504	504
医療講演会補助	最新の医療情報や、話題性があり市民の興味関心の高い医療についての講演会開催に関する補助	500	500	500	500
九都県市受動喫煙共同キャンペーン	九都県市が共同となって、9月から11月にかけて受動喫煙防止に関する啓発キャンペーンを実施	57	128	128	128
健康づくり総合サイト作成	ヘルスプラン21推進のため、保健事業等健康づくり情報を集約し提供する。(システム開発委託料・賃借料・サイトの普及媒体作成の印刷製本費)	0	1,958	1,958	1,958
計 A		3,905	5,838	5,838	5,838

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		3,905	5,838	5,838	5,838

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	健康増進課

保-37

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/01保健衛生費/02予防費
2 予算の事務事業名	(コード)	07101101	(名称) 健康づくり事業
3 事業名	(仮称)健康フォーラム2011～ウォーキングを始めよう！～		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所	<input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 2501	(事業名) 健康づくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 37-1	(事業名) 食生活・運動
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	健康寿命の延伸を目指した市民向けフォーラムを開催します。	平成23～27年度事業費 6,186千円
	(根拠法令等)	健康増進法	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民の健康づくりでは、運動不足や、働く世代である中高年男性の肥満が課題となっており、若い世代からの運動の習慣化等、予防的取り組みが重要です。また、健康寿命の延伸を図るうえでも、いつでもどこでも身近に取り組めるウォーキング等を推奨することで、市民の運動の習慣化につなげる必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 20～60歳代男性の肥満者(BMI25以上)の割合23.5%(H17) 意識的に体を動かすなど運動をしている人の割合男性27.3%、女性22.3%(H17)	
問題解決の方針	佐久市の森林ウォーキングや、他の健康づくりの先進地のノウハウも合わせて、さいたま市の緑あふれる環境(見沼田んぼ、盆栽町の町並み、荒川周辺、公園)を生かしたウォーキングを推進し、緑のなか心も体もリフレッシュしながら健康づくりに取り組める機会とします。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度10周年記念行事として、健康フォーラム2011を開催します。		
求める効果、目標指標	健康フォーラム2011を開催することにより、いつでもどこでも取り組めるウォーキングをはじめとした身体活動への関心が高まり、「意識的に体を動かしている人の割合」が増えます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 健康フォーラム参加者300人以上	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 コミュニティ会議や運動施設、市民団体等、様々な場でウォーキングイベントやウォーキング教室等開催されており、ウォーキングマップも発行されているため、フォーラム参加後、運動の習慣化、継続化につなげるよう連携が必要です。 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	なし
平成23年度	さいたま市長および佐久市長および先進地市長から健康づくりのまち自慢基調講演：著名人によるウォーキングを中心とした健康づくりに関する講演 パネルディスカッション「みどりに癒される健康で元気なまちづくり(仮)」パネリスト：上記に加え、運動関連学識経験者、ウォーキング関係者等 おためしウォーキングを実施し、ウォーキングコースガイド、歩数計の配布、ゴールでウォーキング関連グッズを配布し、市民の運動のきっかけづくりとします。
平成24年度以降(目標年次も記入)	なし

予算の事務事業名		健康づくり事業						
事業名		(仮称)健康フォーラム2011～ウォーキングを始めよう！～						
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		健康フォーラム2011の開催						
事業費(当初予算)		6,186						6,186
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	6,186	0	0	0	0	6,186

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
健康フォーラム2011の開催	イベント業者委託料(基調講演およびパネルディスカッションの設営、開催、出演者、配布物の手配、お試しウォーキングの開催、フォーラムの周知、申し込み受付等)	0	5,774	3,625	3,625	
先進地との打ち合わせ	佐久市および先進地への連絡打ち合わせ用旅費	0	156	156	156	
先進地からの参加者の旅費	佐久市森林セラピー協議会ウォーキング関係者、先進地健康づくり関連団体等	0	156	156	156	
事務経費	事務用品等消耗品	0	100	0	0	
計 A		0	6,186	3,937	3,937	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	6,186	3,937	3,937	

局長査定理由	③積算内訳の精査	健康寿命の延伸を図る観点から、市民の運動の習慣化に向け、身近に取り組めるウォーキングを推奨する効果的な施策であると判断し、予算化しました。なお委託料について、職員が実施できる部分を査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	健康増進課

保-38

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/02予防費
2 予算の事務事業名	(コード) 07101101 (名称) 健康づくり事業
3 事業名	(仮称) 施設・店舗の禁煙・分煙の表示
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2501 (事業名) 健康づくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	施設・店舗の受動喫煙対策の一環として、入り口等に禁煙・分煙がわかる表示をしてほしい。
9 事業概要	(概要) 施設、店舗の出入り口に禁煙・分煙のステッカーを表示することで入店前に利用者自ら確認・判断を可能にします。 平成23～27年度 事業費 6,255千円
	(根拠法令等) 健康増進法第25条

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙による健康への健康被害の抑制 これまで一部の施設、店舗を除き、入店前に禁煙、分煙の状況がわからず、利用者(喫煙者・非喫煙者)に喫煙についての情報を得ることができません。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ヘルスプラン2 1 目標：防煙・分煙の推進と禁煙支援 健康増進法第25条受動喫煙防止対策
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙による健康被害の正しい知識や相談による禁煙への支援。 施設、店舗の入り口に禁煙、分煙の表示を行うことにより施設管理者も受動喫煙対策を推進し、利用者も自らの意思で受動喫煙を避けることができます。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 施設、店舗がステッカーを表示することにより受動喫煙の防止対策の一環につながります。また、継続して行うことにより協力施設、店舗の増加が見込めます。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市内施設、店舗の受動喫煙対策の推進に繋がります。 	<目標指標>(別添可・様式任意) 市内施設、店舗のステッカー表示数を初年度2,000件とします。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">健康づくり事業/禁煙相談及び受動喫煙防止等の事業(保健センター)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%; text-align: center;">健康づくり事業/健康増進法第25条</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">健康づくり事業/ヘルスプラン21/項目4 たばこ対策/防煙・分煙の推進と禁煙支援</div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">さいたま市路上喫煙及び空き缶等ポイ捨ての防止に関する条例(資源循環政策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 ステッカー配布後の活用状況の確認 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県/受動喫煙ゼロの施設づくりを進めましょう 仙台市/健康づくりサポート店(禁煙・分煙) 福岡市/禁煙の店

平成22年度以前	
平成23年度	九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9月～11月)に併せて、受動喫煙防止対策の一環として、禁煙、分煙を行っている施設、店舗にステッカーの配布を開始します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	継続して、施設、店舗の増加を図り、受動喫煙対策を推進します。

予算の事務事業名	健康づくり事業							
事業名	(仮称)施設・店舗の禁煙・分煙の表示							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	-	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	施設・店舗の禁煙、分煙の表示	施設・店舗の禁煙、分煙の表示		
事業費(当初予算)	0	1,287	1,242	1,242	1,242	1,242	0	6,255
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	1,287	1,242	1,242	1,242	0	6,255

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
リーフレット、ステッカーの作成	禁煙・分煙のステッカー表示リーフレットと、表示用ステッカーの作成をする。	0	1,287	0	0
計 A		0	1,287	0	0

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	1,287	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	受動喫煙防止対策としての取り組みの必要性は認められるものの、埼玉県が既に実施している全面禁煙・空間分煙を行う飲食店等施設に対する認証制度の対象に市内施設も含まれていることから、本市独自で実施する必要性が低いため、予算化を見送ることとしました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部・保健所
[課/所/室]	国民健康保険課・地域保健支援課

保-39

1 会計	特別会計	(会計名)	国民健康保険事業特別会計				
2 予算の事務事業名	(コード)	①41100101 ②41100501	(名称)	①特定健康診査等事業(国民健康保険課) ②特定健康診査等事業(地域保健支援課)			
3 事業名	特定健康診査・特定保健指導事業						
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2501	(事業名)	健康づくり推進事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし						
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし						
8 市民の声、現場の声							
9 事業概要	(概要)	医療制度改革により、平成20年度より40～74歳の方を対象に糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられました。これにともない、国民健康保険加入者を対象に特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病対策を行います。			平成23～27年度 事業費	2,740,032千円	
	(根拠法令等)	高齢者の医療の確保に関する法律第20条、特定健康診査等基本指針					
(1)現状と課題							
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病の予防や改善を行うことにより、医療費の適正化を目指します。 平成24年度末までに特定健康診査受診率65%、特定保健指導実施率45%、生活習慣病有病者・予備群を10%減少させることを目標としています。受診率、保健指導実施率とも低い現状です。			<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成20年度 特定健康診査受診率：35.3% 特定保健指導実施率：1.8%			
問題解決の方針	特定健康診査の受診率の向上 特定保健指導の充実(実施率の向上、改善率の向上)						
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「埼玉県ふるさと雇用再生基金市町村補助事業」を用いた受診率向上対策(H21～23年) 特定保健指導の充実(H22に検討した改善策に基づき実施)(H23)						
求める効果、目標指標	生活習慣病の予防、高血圧症や糖尿病の発症予防や悪化を防止することにより、健康寿命を延伸させます。 また、そのことにより将来的には医療費の適正化を図ります。			<目標指標>(別添可・様式任意) H24年度末 特定健康診査受診率 65% 特定保健指導実施率 45% メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 10%			
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ							
					(3)事業を展開していく上での課題		
					<input type="checkbox"/> 市民生活		
					<input type="checkbox"/> 関連事業		
					(4)他市事例(県内市町村、政令市等)		
(5)本事業の事業内容							
平成22年度以前	平成20年度より、40～74歳の国民健康保険加入者に対して実施。 特定健康診査：市内実施医療機関 特定保健指導：動機づけ支援は健診実施医療機関 積極的支援は各区保健センターにて実施						
平成23年度	特定健康診査の実施(受診率の向上) 特定保健指導の充実(実施率の向上、改善率の向上)						
平成24年度以降(目標年次も記入)	「特定健康診査等実施計画」については平成24年度まで <平成24年度末までの目標値> ①特定健康診査の受診率65% ②特定保健指導実施率：45% ③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：10%						

予算の事務事業名	①特定健康診査等事業(国民健康保険課)②特定健康診査等事業(地域保健支援課)
事業名	特定健康診査・特定保健指導事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	特定健康診査 特定保健指導	特定健康診査 特定保健指導	特定健康診査 特定保健指導					
事業費(当初予算)	979,084	1,317,449	1,422,583					2,740,032
財源内訳	国庫支出金	194,612	287,620	337,400				625,020
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	784,472	1,029,829	1,085,183	0	0	0	2,115,012

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
特定健康診査	市内4医師会に委託し、国民健康保険に加入している40～74歳の人に対して特定健康診査を実施。	932,169	1,263,918	1,253,529	1,256,026
特定保健指導	特定健康診査実施の結果、該当者に対して特定保健指導を実施。 動機づけ支援：市内実施医療機関 積極的支援：各区保健センター	46,915	53,531	53,531	53,531
計 A		979,084	1,317,449	1,307,060	1,309,557
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫負担金	特定健康診査等負担金 補助率1/3	97,306	143,810	143,810	143,810
県負担金	特定健康診査等負担金 補助率1/3	97,306	143,810	143,810	143,810
計 B		194,612	287,620	287,620	287,620
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		784,472	1,029,829	1,019,440	1,021,937

局長査定理由	③積算内訳の精査	システム改修経費について関係課間の調整が図られていないため予算化を見送りましたが、その他は要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	システム改修経費について、関係課間の調整が整ったため、所要額を予算化しました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	健康増進課

保-40

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/01保健衛生費/02予防費
2 予算の事務事業名	(コード)	07102001	(名称) 食育推進事業
3 事業名	食育推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 2502	(事業名) 食育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 37-1	(事業名) 食生活・運動
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	毎日の「食」を通じて、市民の心と身体の健康や豊かな人間性、また自然への感謝の気持ちを育むことを目指すため、「さいたま市食育推進計画」を策定し、市として総合的かつ計画的な食育の推進を図ります。	平成23～27年度事業費 26,146千円
	(根拠法令等)	食育基本法第18条、食育推進計画	

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成19年度に食育推進計画を策定し、計画期間を平成20年度から24年度までの5年間とし、様々な食にまつわる問題の解消、及び食を通じた市民の健康づくりや食文化の継承などを図るため、計画の目標を掲げ、各数値目標の達成に向けて、食育推進協議会を中心に食育を推進していきます。併せて、さらに企業や民間事業所、教育機関、各団体に広く普及活動を推進し情報を共有していく必要があります。
問題解決の方針	「さいたま市5つの食べる」を食育の目標とし、数値目標を掲げ、その達成に向けた総合的取り組みと併せて、計画期間の5年間に目標1つずつを重点的に取り組んでいます。また、平成20年10月に食育に関する総合的な情報発信及び市民同士の情報交換の場とした、「さいたま市食育ナビ」を開設しています。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・食育推進協議会及び担当者会議の開催、食育関連事業の進行管理 ・平成23年7月に市民調査を実施し、次期計画の資料とします ・平成24年度に次期計画の見直し・策定
求める効果、目標指標	特に、食生活の基礎ができる時期の子どもや子育て世代への食育の普及や、健康づくりや地産地消の観点から、日ごろ不足しがちな野菜摂取を増やすことへの取り組みや、食に対する意識の向上を図ります。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
国：平成17年度に食育基本法、食育推進基本計画を制定・決定。平成23年3月、次期食育推進基本計画策定予定。

<目標指標>(別添可・様式任意)
・食事バランスガイドの言葉を知っている人 (H19 47.8%→H23 60%以上)
・食育推進活動に関わる人 (H19 3.8%→H23 現状の20%増)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市総合振興計画 (第2章5節・第3章1節)</p>	<p>■ 市民生活 食育推進事業の効果、成果の数量化は難しく、かつ短期的に当課単独で成果が現れるものではないので、中・長期的に、全庁的に、民間・地域と協働して、継続して取り組んでいく必要がある。</p> <p>■ 関連事業 ・「さいたま市ヘルスプラン21」の重点プログラムの一つである「朝ごはんを食べよう強化月間」と連動した取り組み ・「しあわせ倍増プラン2009」37-1 食生活・運動との連動</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	千葉市：千葉市食育推進計画 川崎市：川崎市食育推進計画 政令市18計画策定済み(H22.3月現在) 横浜市食育推進計画(H22.9月予定)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	計画期間の5年間に目標1つずつを重点的に取り組むこととしており、平成20年度より食育推進計画の目標である「さいたま市5つの食べる」の5つの目標を毎年度、重点目標に掲げ、推進を図ってきた。 ・食育の普及啓発 ・食育ナビの情報管理
平成23年度	食育推進計画の目標である「さいたま市5つの食べる」の4つ目の目標である、「まごころに感謝して食べる」を重点目標に掲げ、推進を図っていく。また、次年度の計画の見直しに向けて、7月に市民調査を実施する。
平成24年度以降(目標年次も記入)	計画最終年であるため、「食文化や地の物を伝え合い食べる」の目標の推進を図るとともに、国の食育推進基本計画や市民調査の結果も踏まえ、次期計画の見直し・策定予定。

予算の事務事業名	食育推進事業
事業名	食育推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等	計画見直し準備(市民調査)、食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等	計画見直し・概要版作成、食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理・再更新、ちらし作成)等	食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等	食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等	食育推進会議の開催、食育に関する啓発(「食育なび」維持管理、ちらし作成)等		
事業費(当初予算)	3,747	6,466	8,484	3,732	3,732	3,732		26,146
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1	1	1	1	1		5
	一般財源※	3,746	6,465	8,483	3,731	3,731	3,731	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
食育推進協議会	食育推進に関する専門家会議として市食育事業に関して官民の連携や、計画の進行管理などを図っていく。年2回開催予定。協議会委員(議長1名、委員12名)への謝金。	274	274	274	274
食育なび	食育に関する総合的な情報発信、また市民同士の情報交換の場としての維持管理。	1,376	1,376	1,376	1,376
乳幼児期と子育て世代へ普及	のびのびルーム、放課後児童クラブ、ブックスタート事業において、食育に関連する絵本、かるた、健康メモ等を配布し普及啓発を図ります。	772	719	719	719
パンフレット・ポスター等の作成	「さいたま市5つの食べる」平成23年度の重点項目である「まごころに感謝して食べる」を主眼に置いたパンフレット、ポスター、季刊誌等を作成し、市民への広い普及啓発を図ります。	870	1,117	1,117	1,117
食事バランスガイドの普及	1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示した「食事バランスガイド」をライフステージに併せて普及し、健康で豊かな食生活の実現を図ります。	325	182	182	182
次期さいたま市食育推進計画策定(市民調査)	平成24年度の計画見直しに向け、市内在住の男女4,000人を対象に市民調査を実施。調査票の作成、郵送、回収、督促、データ集計、19年データとの比較分析、成果品の納品を委託します。	0	2,734	2,734	2,734
その他	食育全国大会視察旅費、食育関連書籍の購入費等	130	64	64	64
計 A		3,747	6,466	6,466	6,466

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他雑入	食育なび パナー広告掲載に伴う広告料	1	1	1	1
計 B		1	1	1	1

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,746	6,465	6,465	6,465

局長査定理由	①要求どおり	食育を通して市民の心と身体の健康と、豊かな人間性、また自然への感謝の気持ちを育むために効果的な施策であると判断し、予算化しました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-41

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07205201 (名称) 地域医療推進事業
3 事業名	小児救急医療事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 25-1 (事業名) 小児救急
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	切れ間のない小児救急医療の提供を求められている
9 事業概要	(概要) 医師会や中核病院に委託し、症状に応じた重層的な小児救急医療体制を整備しています。市民に対して、小児救急医療の正しい受診方法の啓発や、平日夜間や休日の「子ども急患電話相談」を実施しています。 平成23~27年度 2,752,590千円 事業費
	(根拠法令等) 救急医療対策事業実施要綱

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	重層的な小児救急医療体制の更なる周知と、その効果の検証が必要です。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) 二次・三次小児救急医療機関で受診した初期救急患者の割合
問題解決の方針	平成22年度に引き続き、市内で完結する重層的な小児救急医療体制の整備や子ども急患電話相談事業を実施するとともに、「さいたま市小児救急ガイドブック」等による適正受診の啓発事業を実施する。効果測定のために、二次・三次救急医療機関に対する初期救急患者の受診状況の調査を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	二次・三次救急医療機関で受診する初期救急患者の割合を、平成23年度末には37%以下、24年度末には35%以下とします。
求める効果、目標指標	小児救急医療の適正受診により、二次・三次小児救急医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%(平成21年2月時点)を、35%以下に抑制します。 <目標指標>(別添可・様式任意) 二次・三次小児救急医療機関で受診した初期救急患者の割合

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活</p> <p>(1) 本市の重層的な小児救急医療体制を理解していただくこと (2) 小児救急医療における必要な情報を提供すること (3) 小児救急医療の適正な受診をしていただくこと</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>他市においても、小児救急医療体制の整備は各自治体が行っているが、市民の適正受診への理解が問題となっています。</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	重層的な小児救急医療体制の整備及び子ども急患電話相談事業の実施、「さいたま市小児救急ガイドブック」の作成・配布、二次・三次小児救急医療機関に対する初期救急患者受診状況調査の実施
平成23年度	引き続き、重層的な小児救急医療体制の整備及び子ども急患電話相談事業の実施、「さいたま市小児救急ガイドブック」の配布、二次・三次小児救急医療機関に対する初期救急患者受診状況調査の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き、重層的な小児救急医療体制の整備及び子ども急患電話相談事業の実施、「さいたま市小児救急ガイドブック」の配布、二次・三次小児救急医療機関に対する初期救急患者受診状況調査の実施

予算の事務事業名	地域医療推進事業
事業名	小児救急医療事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等	小児救急医療体制の整備、子ども急患電話相談事業の実施等		
事業費(当初予算)	554,282	544,518	544,518	554,518	554,518	554,518		2,752,590
財源内訳	国県支出金	20,969	16,814	16,815	16,815	16,815		84,074
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	533,313	527,704	527,703	537,703	537,703	537,703	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
小児初期救急医療	軽症の外来小児救急患者に対する救急医療を市内4か所で提供し、このうち大宮休日夜間急患センターでは深夜帯における救急医療を提供する	244,376	244,734	244,734	244,734
小児二次救急医療	入院や検査が必要な重症の小児救急患者に対する救急医療を提供するもので、さいたま市民医療センターで毎日24時間体制で実施する	271,477	262,273	262,273	262,273
子ども急患電話相談	平日は夜間、休日は終日、子どもの急病などの際に看護師等が相談に応じるもので、受診の必要性や家庭でできる対処についてアドバイスを行う	29,814	36,750	36,750	36,750
さいたま市小児救急ガイドブック	本市の重層的な小児救急医療体制の案内や、家庭でできる対処方法などを掲載したガイドブックの作成・配布	8,400	546	546	546
さいたま市小児救急医療体制検討委員会	医師会代表や中核病院等の医療関係者を招き、本市における小児救急医療体制について検討していただく委員会を実施する	215	215	215	215
計 A		554,282	544,518	544,518	544,518

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
小児救急医療施設運営費補助金	小児救急医療施設を運営する医療機関に対する県補助金で、本市ではさいたま市民医療センターが補助対象となっている	20,969	16,814	16,814	16,814
計 B		20,969	16,814	16,814	16,814

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	H23要求額	H23要求額
A - B		533,313	527,704	527,704	527,704

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-42

1 会計	一般会計	(款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/01保健衛生総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07053001	(名称) 地域医療推進事業
3 事業名	産科医確保支援事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 2503	(事業名) 地域医療推進事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 25-2	(事業名) 産科救急
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声	安心して分娩ができるよう、産科医療の充実を求められている	
9 事業概要	(概要)	分娩を取り扱う産科医等に対して、補助金を交付することによって待遇を改善し、産科医等の確保を図り、本市の産科医療体制を充実させます。 平成23~27年度 事業費 123,230千円
	(根拠法令等)	産科医等確保支援事業補助金交付要綱
(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	補助金交付に当たり、国・県では標準的な分娩費用についての上限を50万円としていることや、分娩手当支給のための就業規則改正が必要であること、分娩施設の財政的な負担が生じることから、産科医等確保支援事業補助金の交付申請を行わない分娩施設があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 補助金の交付申請は分娩施設の意向に基づいて行われるものであることから、申請件数等による指標を示すことはそぐわない
問題解決の方針	市内全分娩施設に対して、制度の活用・普及を呼びかけるとともに、医師会や埼玉県産婦人科医会にも働きかけます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度において補助金交付申請を行わない分娩施設に対する調査を実施し、平成24年度には制度の見直しを行います。	
求める効果、目標指標	各分娩施設で当該補助金交付事業の積極的な活用を促進し、産科医等の待遇改善を図ることにより、市内の産科医療の充実を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意)
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、 法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン / 子ども未来局(子育て企画課)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">産科医確保支援事業 / 地域医療課</div> <div style="font-size: 2em;">↔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">地域医療推進事業 / 地域医療課</div> </div>		<p>■ 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 近隣の政令市では千葉市が実施している。横浜市、川崎市は市としての補助は行っていない。</p>
(5) 本事業の事業内容		
平成22年度以前	平成21年度に国によって創設された産科医等確保支援事業に基づく補助金交付事業を開始し、同年度は12施設から申請があり、3,307件に対する19,848千円の補助金を交付しました。平成22年度は14施設から申請があり、4,978件に対する補助金交付を見込んでいます。	
平成23年度	引き続き産科医等確保支援事業に基づく補助金交付事業を実施するとともに、交付申請を行わない分娩施設に対しては理由の調査を実施します。	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	引き続き産科医等確保支援事業に基づく補助金交付事業を実施するとともに、分娩施設が交付申請を行えるよう、平成24年度に制度の見直しを検討します。	

予算の事務事業名	地域医療推進事業
事業名	産科医確保支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		産科医等確保支援事業補助金の交付	産科医等確保支援事業補助金の交付	産科医等確保支援事業補助金の交付	産科医等確保支援事業補助金の交付	産科医等確保支援事業補助金の交付	産科医等確保支援事業補助金の交付		
事業費(当初予算)		33,326	24,110	24,780	24,780	24,780	24,780	24,780	148,010
財 源 内 訳	国県支出金	16,663	11,550	11,880	11,880	11,880	11,880	11,880	70,950
	市債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	16,663	12,560	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	77,060

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
産科医等確保支援事業	分娩を取り扱う産科医等に分娩手当を支給する分娩施設に対して補助金を交付し、産科医等の待遇改善を支援することで産科医等の確保を促進する	33,326	24,110	24,110	24,110
計 A		33,326	24,110	24,110	24,110

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
産科医等確保支援事業補助金	標準的な1件当たりの分娩費用が50万円以下の場合、国が補助交付額の1/3を支出するもの	16,663	11,550	11,550	11,550
計 B		16,663	11,550	11,550	11,550

＜一般財源＞

A - B	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	16,663	12,560	12,560	12,560

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-43

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/01保健衛生総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07205201 (名称) 地域医療推進事業								
3 事業名	地域医療推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>休日夜間における患者の症状に応じた救急医療(初期・二次)を実施する。地域のかかりつけ医と基幹病院による機能連携、機能分担により、効率的な医療体制を確保します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>908,200千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>救急医療対策事業実施要綱</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	休日夜間における患者の症状に応じた救急医療(初期・二次)を実施する。地域のかかりつけ医と基幹病院による機能連携、機能分担により、効率的な医療体制を確保します。	平成23~27年度事業費	908,200千円	(根拠法令等)	救急医療対策事業実施要綱		
(概要)	休日夜間における患者の症状に応じた救急医療(初期・二次)を実施する。地域のかかりつけ医と基幹病院による機能連携、機能分担により、効率的な医療体制を確保します。	平成23~27年度事業費	908,200千円						
(根拠法令等)	救急医療対策事業実施要綱								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	第二次救急医療圏がさいたま市内がひとつの圏域に統合されたことにより、病院群輪番制を市域全体で再構築しなければならないところであるが、現状では従来の体制を維持したままである。このため、地域の実情に合わせた救急医療体制の構築を検討していきます。
問題解決の方針	医療なびを利用し、患者や家族が医療機関を選択するための情報を提供する。市内の医療資源を効率的に活用するよう医療体制の充実を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	救急医療対策協議会を開催し、平成23年度以降に病院群輪番制を市域全体で再構築し、更なる救急医療体制の充実を図ります。また、平成23年度以降について、在宅当番医制の実施等を継続します。
求める効果、目標指標	病院群輪番制を市域全体で再構築します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>さいたま市で実施している救急医療体制を市民に理解してもらい、適正な受診を進めること。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>小児救急医療事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 医療資源や実施体制が異なるため、本調書に特記する事例はありません。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	さいたま医療なびによる医療情報の提供、在宅当番医制、第二次急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、さいたま市民医療センターに対する運営費補助、地域医療連携の推進
平成23年度	さいたま医療なびによる医療情報の提供、在宅当番医制、第二次急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、さいたま市民医療センターに対する運営費補助、地域医療連携運営費補助金交付、災害時の医療体制の検討
平成24年度以降(目標年次も記入)	医療なびによる医療情報の提供、在宅当番医制、第二次急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、地域医療連携運営費補助金交付、災害時の医療体制の検討

予算の事務事業名	地域医療推進事業
事業名	地域医療推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび	二次救急医療体制の実施、休日歯科診療所の運営委託、医療なび		
事業費(当初予算)	435,493	220,564	165,696	173,980	173,980	173,980		908,200
財源内訳	国県支出金	80	95	95	95	95		475
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	13	13	13	13	13		65
	一般財源※	435,400	220,456	165,588	173,872	173,872	0	907,660

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
さいたま医療なびの運営	患者や家族が、適切な医療機関を選択できるように、休日診療、検診、予防接種など医療に関する情報を提供する。	3,239	3,331	3,331	3,331
救急医療体制の整備に関する補助金	休日・夜間の重症患者を受入れる二次輪番体制の整備、在宅当番医制による医療提供の実施	115,531	120,706	120,706	120,706
地域医療連携	共同病床、市民優先病床を有する病院に対する補助金を交付し、市内の病診連携を推進する。	15,200	15,200	15,200	15,200
さいたま市民医療センター補助金	公設民営方式で、財団法人さいたま市民医療センターの安定的な運営に寄与するため、要綱に基づき予算の範囲内で補助金を交付する。	282,012	54,852	54,852	54,852
休日歯科診療	歯科の救急患者に対する医療を市内3箇所の休日歯科診療所で実施する。大宮休日歯科診療所のユニット交換のため、補助金を交付する。	14,513	20,813	20,813	20,813
外国人未払い医療費	救急医療の円滑な運営に資するため、医療費の負担能力に欠ける外国人の救急医療に対して、市内の医療機関で発生した未収品について、補助を行う。	160	190	190	190
医療体制の整備	災害医薬品をランニング備蓄し、災害時の医療救護所での活用を図る。病院用地北部拠点宮原地区除草業務委託	4,838	5,472	5,472	5,472
計 A		435,493	220,564	220,564	220,564

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
外国人未払い医療費県支出金	外国人にかかる救急医療に関し、発生した補助対象経費から10万円を控除し、その2/3の金額の1/2を埼玉県が負担するもの	80	95	95	95
財産収入	さいたま市民医療センター敷地内電柱・支線・支柱貸付料 郵便差出用地貸付料	13	13	13	13
計 B		93	108	108	108

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	435,400	220,456	220,456	220,456

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-44

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/01保健衛生総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07053001 (名称) 地域医療推進事業								
3 事業名	AED普及啓発事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	緊急時に有効なAEDの普及啓発が求められている								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市の公共施設にAEDを設置するとともに、民間施設への設置促進のため、児童福祉施設等に対して補助金の交付を行います。また、ホームページや各区のガイドブックに掲載して、設置場所の周知を図っています。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>102,409千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	市の公共施設にAEDを設置するとともに、民間施設への設置促進のため、児童福祉施設等に対して補助金の交付を行います。また、ホームページや各区のガイドブックに掲載して、設置場所の周知を図っています。	平成23~27年度事業費	102,409千円	(根拠法令等)			
(概要)	市の公共施設にAEDを設置するとともに、民間施設への設置促進のため、児童福祉施設等に対して補助金の交付を行います。また、ホームページや各区のガイドブックに掲載して、設置場所の周知を図っています。	平成23~27年度事業費	102,409千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置したAEDを実際に活用できるか。 ・公共施設の整備は進んだものの、夜間の緊急時に使用出来る場所がありません。 ・民間での設置が進んでいるが、設置に届け出義務がないことから、どのような施設に設置されているかが把握できていません。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・設置したAEDを実際に活用できるか。 ・公共施設の整備は進んだものの、夜間の緊急時に使用出来る場所がありません。 ・市民や職員に対して、救命講習会への参加を積極的に呼びかけます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1 夜間も市民が使用出来る場所への設置を検討します。 2 施設内のAED設置場所を施設入口等のわかりやすい場所に表示するなど、市民への更なる周知を図ります。 3 各施設への設置場所表示依頼(H23~H24) 4 夜間や休日、市民の利用が可能な設置施設の検討
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・救命講習の未受講職員の把握 ・一定規模以上の公共施設にAED設置場所を表示します。 ・AED貸与事業者の調査(H23)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 AEDの設置場所の周知と、緊急時に使用できる環境の整備 ■ 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消防局による救急講習会を、引き続き職員に実施。 2. 市民が利用する公共施設AEDを設置。
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 夜間も市民が使用出来る場所への設置を検討します。 2 施設内のAED設置場所を施設入口等のわかりやすい場所に表示するなど、市民への更なる周知を図ります。 3 各施設への設置場所表示依頼(H23~H24) 4 夜間や休日、市民の利用が可能な設置施設の検討
平成24年度以降 (目標年次も記入)	上記事業を継続

予算の事務事業名	地域医療推進事業
事業名	AED普及啓発事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	公共施設への設置講習会の実施	公共施設への設置、講習会の実施	公共施設への設置、講習会の実施	公共施設への設置、講習会の実施	公共施設への設置、講習会の実施	公共施設への設置、講習会の実施		
事業費(当初予算)	15,391	16,075	20,775	21,239	21,703	22,617		102,409
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	15,391	16,075	20,775	21,239	21,703	22,617	0

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
パット交換	AED使用時のパット交換	199	199	199	199
AEDリース料	既存施設に設置されているAEDのリース料	12,833	15,412	15,412	15,412
AEDリース料	新規で購入したAEDのリース料	2,359	464	464	464
計 A		15,391	16,075	16,075	16,075

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	15,391	16,075	16,075	16,075

局長査定理由	①要求どおり	公共施設へのAED設置に必要な経費であるため、予算化しました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-45

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/03保健所費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07053701 (名称) 保健所管理運営事業								
3 事業名	医療安全相談事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2503 (事業名) 地域医療推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	相談に対し迅速かつ適切に対応するため相談体制の充実を図る必要がある。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>患者・家族等及び医療機関等の相談等への対応を円滑に行い、問題解決に向けた取り組みを中立的な立場で支援するとともに、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行います。</td> <td>平成23～27年度 事業費</td> <td>5,024千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>医療法第6条の11</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	患者・家族等及び医療機関等の相談等への対応を円滑に行い、問題解決に向けた取り組みを中立的な立場で支援するとともに、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行います。	平成23～27年度 事業費	5,024千円	(根拠法令等)	医療法第6条の11		
(概要)	患者・家族等及び医療機関等の相談等への対応を円滑に行い、問題解決に向けた取り組みを中立的な立場で支援するとともに、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行います。	平成23～27年度 事業費	5,024千円						
(根拠法令等)	医療法第6条の11								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 医療相談件数が増加している中で、迅速かつ適切に多くの相談に対応することが求められていますが、困難な相談が多く必要な相談に対応できていません。 市民への医療安全に関する周知が不十分です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 研修等への参加により、相談専門員としての資質の向上を図ります。 市民に対し医療安全に関する情報提供を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	市民に対し医療安全についての啓発を行います。 H22年度 市民向けリーフレットの検討 H23年度 市民向けリーフレットの作成・配布 H24年度 市民向けリーフレットの見直し・作成
求める効果、目標指標	市民への周知、相談専門員の資質向上を図り相談対応可能件数を増やします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
相談件数	
17年度 1,038件	18年度 1,525件
19年度 1,815件	20年度 1,846件
21年度 1,903件	
<目標指標>(別添可・様式任意)	
23年度 2,600件	
24年度 2,800件	
25年度 3,000件	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>医療安全推進協議会への出席</p> <pre> graph TD A[地域医療推進事業 地域医療課] --> B[医療安全相談事業 保健総務課 H17～] B -- 報告 --> A </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 市民からの相談に対し迅速かつ適切に対応するため相談体制の充実と市民への周知が必要です。 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前 平成17年度 医療安全相談窓口の設置 平成18年度～ 医療安全相談窓口所内連絡会の設置・開催 平成20年度～ 医療安全推進協議会、連絡会の設置・開催 医療機関向け医療安全研修会の開催	平成19年4月の医療法の一部改正に伴い都道府県、保健所設置市においては医療安全支援センターを設けるよう努めなければならないとされています。

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全相談の実施 医療安全推進協議会、連絡会の開催(年各2回開催) 医療安全研修会の開催 市民向け啓発用リーフレットの作成
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全相談の実施 医療安全推進協議会、連絡会の開催(年各2回開催) 医療安全研修会の開催

予算の事務事業名	保健所管理運営事業
事業名	医療安全相談事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施	医療安全相談事業の実施		
事業費(当初予算)	926	1,232	948	948	948	948		5,024
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	926	1,232	948	948	948	0	5,024

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
医療安全推進協議会	医療安全推進協議会に係る費用 368,000円	364	368	362	362
医療安全研修会	市内医療機関、薬局を対象とした医療従事者向けの研修会の実施 医療安全研修会費用一式 502,000円	483	502	502	502
医療安全相談員研修	相談員のスキルアップを図るため、医療安全支援センター総合支援事業の研修会に参加 相談員研修参加旅費等 36,000円	37	36	36	36
医療安全相談窓口業務	医療安全相談窓口業務費用一式 326,000円	42	326	326	326
計 A		926	1,232	1,226	1,226
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		926	1,232	1,226	1,226

局長査定理由	③積算内訳の精査	患者・家族及び医療機関等の相談等への対応や、医療機関や住民等への医療安全に関する研修や周知を行うために必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	地域医療課

保-46

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/02予防費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07204601 (名称) 新型インフルエンザ対策事業								
3 事業名	新型インフルエンザ対策事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2504 (事業名) 新型インフルエンザ対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 39-6 (事業名) 新型インフルエンザ対策								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	迅速、正確な情報提供が求められている。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図り、新型インフルエンザのまん延をできる限り防止します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>76,999千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条</td> </tr> </table>	(概要)	市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図り、新型インフルエンザのまん延をできる限り防止します。	平成23~27年度事業費	76,999千円	(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条		
(概要)	市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図り、新型インフルエンザのまん延をできる限り防止します。	平成23~27年度事業費	76,999千円						
(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>平成21年4月に発生した豚由来の新型インフルエンザの事例のとおり、未知の新型インフルエンザが発生し、市内に拡大する恐れがあるときに、市民の不安を解消し、健康安全を守るために、A)迅速で、正確な情報提供を市民や関係団体に行うこと、B)関係団体との情報共有・医療体制等の確立、C)あらかじめ必要な防護用品の備蓄を進めておくこと、が必要です。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 周知のとおり、感染症発生時には情報の錯綜や資器材の流通市場での不足が起こりえる。この対策が当然に行政の責任として求められています。なお有事の際の情報伝達や備蓄の問題については満足度等の統計もなく、指標化は困難です。</p>
問題解決の方針	A)インターネット(ホームページ、携帯用サイトを含む。)による周知の検討、実施。及び情報インフラを持たない方のための速やかな紙媒体等での周知の実施。B)新型インフルエンザ対策検討会の開催を通じた協議、情報共有、C)備蓄品の保管場所の確保(民間倉庫への寄託実施を含む。)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	随時、世界的な発生動向を注視し、国や埼玉県との対策状況も踏まえ、行動計画を含めて方策等を軌道修正し、対応を図ります。また、継続的に関係団体との協議や対外的な情報発信を行っていくとともに、発生動向・医薬品・確保しうる保管場所等について最新の情報を収集していくよう努めます。なお、いつ発生するかわからない新型インフルエンザへの対応であるため、個々の方策であっても、これをもって終了という目標年次を設定することは妥当でないと考えます。
求める効果、目標指標	<p>未知の新型インフルエンザが発生、拡大した際にも行政が市民に対して適切な情報提供を行うことができ、医療体制を確保することで市民の健康被害を最小限に抑えられること。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 新型インフルエンザの患者、特に重症患者の発生が可能な限り0に近く抑えられること。誤った情報の流布による市民の混乱等が起こらないこと。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 A)あらかじめ新型インフルエンザに対する知識、意識を持ち、一定程度の生活用品の備蓄をしていたり、B)有事の際は正確な情報により冷静な対応をしていただくこと。</p> <p>■ 関連事業 A)新型インフルエンザ対策は1つの市だけで解決するものではないため、国や県の積極的な事業展開が期待される。B)関係自治体・団体との協働は欠かせないものであり、情報共有や施策の方向性の共通化が必要。C)できる限り関係自治体との無駄な重複事務の排除を図ること。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 他市でも同様の事業を実施しているが、本調書において特記すべき事例は無い。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	A)庁内関係課や市医師会等関係機関との情報共有(市対策検討会の開催、九都県市会議を含む。)、B)抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具の備蓄、C)重症化患者に対応していただく市内中核病院への人工呼吸器購入費補助、D)市ホームページでの情報提供、E)広報誌やパンフレット等による市民への予防対策等の周知 等
平成23年度	A)庁内関係課や市医師会等関係機関との情報共有(対策検討会の開催、九都県市会議を含む。)、B)抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具の備蓄、C)市ホームページでの情報提供、E)広報誌やパンフレット等による市民への予防対策等の周知、F)市行動計画や対処方針の必要な改訂 等
平成24年度以降(目標年次も記入)	A)庁内関係課や市医師会等関係機関との情報共有(対策検討会の開催、九都県市会議を含む。)[継続]、B)抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具の備蓄[継続]、C)市ホームページでの情報提供[継続]、E)広報誌やパンフレット等による予防対策等の周知[継続]、F)市行動計画や対処方針の必要な改訂[国等の改訂に応じ速やかに改訂] 等

予算の事務事業名	新型インフルエンザ対策事業
事業名	新型インフルエンザ対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等	対策検討会の開催、感染防護用品の購入、備蓄等		
事業費(当初予算)	304,467	7,089	6,975	38,485	6,975	17,475		76,999
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	304,467	7,089	6,975	38,485	6,975	17,475	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
[報償費] 対策会議委員謝金	市医師会や中核病院の代表者(医師)を委員とする検討会を開催し、新型インフルエンザ対策に関する協議や情報共有を図る。	1,075	389	389	389
[消耗品費] 感染防護用品の備蓄	新型インフルエンザが発生した際にも医療体制を維持するための、医療従事者等用感染防護用品(マスク、グローブ)の調達	20,000	4,985	0	0
[保管料] 感染防護用品の備蓄	新型インフルエンザが発生した際の市民用タミフルの備蓄、同様に医療体制を維持するための、医療従事者等用感染防護用品の備蓄	900	1,715	1,248	1,248
[医薬材料費] タミフルの調達	市民用タミフル12万人分の調達(3年次にわたり30万人分を備蓄。H22年完了。)	282,492	0	0	0
計 A		304,467	7,089	1,637	1,637

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	304,467	7,089	1,637	1,637

局長査定理由	③積算内訳の精査	新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図るために必要な経費であると判断し、予算化しました。なお感染防護用品の備蓄については、沈静化したインフルエンザに対しては現状の備蓄数で対応可能であると判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	疾病予防対策課

保-47

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/02予防費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07204301 (名称) 感染症予防事業								
3 事業名	新型インフルエンザ対策事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input checked="" type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2504 (事業名) 新型インフルエンザ対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 39-6 (事業名) 新型インフルエンザ対策								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>新型インフルエンザ対策に向けた準備として、新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>1,250千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</td> </tr> </table>	(概要)	新型インフルエンザ対策に向けた準備として、新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。	平成23~27年度 事業費	1,250千円	(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
(概要)	新型インフルエンザ対策に向けた準備として、新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。	平成23~27年度 事業費	1,250千円						
(根拠法令等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律								

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成21年に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)については、平成22年8月10日WHOが流行状況を「ポストパンデミック」とする旨の声明を出し、同時に警戒の継続を勧めている。再流行や重症化等のリスクも踏まえ、警戒を怠らず、まん延時に備えた対応が必要です。また、鳥インフルエンザ(A/H5N1)等に由来する新たな新型インフルエンザ発生の対応についても同時に実施していく必要があります。		
問題解決の方針	新型インフルエンザの流行予測などのサーベイランス等を継続して行い、インフルエンザ様症状での患者の疫学調査等を実施していきます。引き続き、感染防護具や消毒薬等の備蓄を行います。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	今後の動向を注視し、再流行や新たな新型インフルエンザの発生に備えた対策を講じていきます。		
求める効果、目標指標	<table border="1"> <tr> <td>新型インフルエンザが発生、再流行した場合、対応する職員の被害を最小限にします。</td> <td><目標指標>(別添可・様式任意) 新型インフルエンザ発生時に、防疫に係る職員の罹患を0人とします。</td> </tr> </table>	新型インフルエンザが発生、再流行した場合、対応する職員の被害を最小限にします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 新型インフルエンザ発生時に、防疫に係る職員の罹患を0人とします。
新型インフルエンザが発生、再流行した場合、対応する職員の被害を最小限にします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 新型インフルエンザ発生時に、防疫に係る職員の罹患を0人とします。		

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 左図参照
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	感染防護具や消毒薬、疫学調査用品の購入、また職員の研修や市民・医療機関への情報提供等
平成23年度	必要な感染防護具、消毒薬、疫学調査用品等の購入・備蓄、職員研修、関係機関との会議等
平成24年度以降 (目標年次も記入)	必要な感染防護具、消毒薬、疫学調査用品等の購入・備蓄、職員研修、関係機関との会議等

予算の事務事業名	感染症予防事業
事業名	新型インフルエンザ対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	感染防護具、消毒薬等の備蓄	感染防護具、消毒薬等の備蓄	感染防護具、消毒薬等の備蓄	感染防護具、消毒薬等の備蓄	感染防護具、消毒薬等の備蓄	感染防護具、消毒薬等の備蓄		
事業費(当初予算)	250	250	250	250	250	250	250	1,500
財 源 内 訳	国庫支出金	125	125	125	125	125	125	750
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	125	125	125	125	125	125	750

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
疫学調査を行う職員のための防護具等備蓄	新型インフルエンザ発生時に積極的な疫学調査を行う職員のために、感染防護具(サージカルマスク、防護ガウン等)、消毒薬等を購入します。	250	250	250	250
計 A		250	250	250	250

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	感染症予防事業費負担金 ・補助基本額 250千円、負担率1/2	125	125	125	125
計 B		125	125	125	125

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	125	125	125	125

局長査定理由	①要求どおり	新型インフルエンザの発生段階に応じた体制整備、情報提供、医療体制等の確立を図るために必要な経費であると判断し、予算化しました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 健康科学研究センター
[課/所/室]	保健科学課

保-48

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/04健康科学研究センター
2 予算の事務事業名	(コード) 07152001 (名称) 保健科学検査事業
3 事業名	保健科学検査事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2504 (事業名) 新型インフルエンザ対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 39-6 (事業名) 新型インフルエンザ対策
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	今後も、最新の感染症情報を提供して欲しい。(市民の声) 検査を早急に実施して欲しい。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 細菌、ウイルス、特定感染症、新生児代謝異常の検査を迅速かつ正確に行い、昨年発生した豚由来新型インフルエンザは元より、鳥由来新型インフルエンザに対しても確定検査を実施できるようにします。また、新型インフルエンザに代表される新たな感染症の情報を提供します。 (平成23~27年度 事業費) 341,823千円
	(根拠法令等) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 さいたま市感染症情報センター設置要領

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザのような新たな感染症の出現や、既知の感染症の再興に対しては、これに迅速かつ的確に対応し、患者が良質かつ適切な医療を受けられる措置を講じることが必要であるが、その実施にあたり必要とされる感染症の検査体制が十分に整備されていません。 ・また併せて、感染症に関する情報を収集、整理、分析及び提供することが必要です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザほか感染症法等に規定する疾患に迅速かつ的確に対応できる検査体制を整備します。 ・感染症情報センターとして、感染症情報を関係機関及び市民に対して、迅速かつ的確に提供できるようにします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の発生に対応できる検査体制の整備を推進します。 (豚由来及び鳥由来新型インフルエンザに関わる検査試薬、機器類及び情報解析備品の整備、更新) ・保健所等関係部署を科学的・技術的側面から支援できるようにします。(平成23~27年度) ・市のホームページを引き続き活用し、感染症情報を関係機関及び市民に対して提供します。
求める効果、目標指標	市民の生命及び健康を脅かす感染症等の発生に際して、迅速かつ的確な検査を実施することにより、健康被害を最小限に留めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 新型インフルエンザ等感染症対策 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 疾病予防対策課 平成22年度～ 感染症発生動向調査 疫学調査の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 保健科学課 平成19年度～ 感染症発生動向調査及び 積極的疫学調査の検査 市民・関係機関への感染 症情報提供 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 地域医療課 平成22年度～ 感染症対策総括 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 保健科学課の検査結果を市民に迅速かつ的確に提供することが必要です。(現在は市のホームページを活用) ■ 関連事業 地域医療課・疾病予防対策課・保健科学課・安心安全課との連携により、新型インフルエンザ等感染症対策を実施します。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 地方衛生研究所(77機関)は、ほぼ同じ取り組みを行っています。

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌、ウイルス、特定感染症、新生児代謝異常検査を正確かつ迅速に実施しています。 ・昨年発生した豚由来新型インフルエンザに際しては、検査試薬、器材等を確保しました(※所内流用)。
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 感染症等の検査を実施するための検査体制を確立します。 2. 上記の試薬、器材等を整備します。 3. 新型インフルエンザ対策の強化を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	上記の1、2、3の検査等を継続して行います。

予算の事務事業名	保健科学検査事業							
事業名	保健科学検査事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	感染症等検査	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化	感染症等検査体制の確立及び試薬・機材の整備、新型インフルエンザ対策の強化		
事業費(当初予算)	63,731	68,747	68,269	68,269	68,269	68,269		341,823
財源内訳	国庫支出金	6,370	7,688	7,668	7,668	7,668	7,668	38,360
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	57,361	61,059	60,601	60,601	60,601	60,601	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
迅速かつ的確な検査体制の確保	・検査機器のリース、保守点検等	23,568	22,375	22,375	22,375	
検査試薬、器材等の整備	・感染症法等に規定する検査を行うための試薬、器材の整備等	38,303	39,984	38,303	38,303	
新型インフルエンザ対策(感染症情報)	・情報分析解析用消耗品 ・新型インフルエンザ等感染症情報管理システムの更新	1,860	3,087	3,087	3,087	
新型インフルエンザ対策(検査試薬)	・ウイルス検査の試薬	0	3,301	1,789	1,789	
計 A		63,731	68,747	65,554	65,554	

〈特定財源〉						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫負担金	感染症発生动向調査負担金 検査消耗品費 ・29,200円×155件 補助率1/2	2,263	2,263	2,263	2,263	
国庫負担金	感染症予防事業負担金 検査消耗品費 ・行政検便690円×150件/ペロ毒素確認460円×125件/喀痰752円×10件/QFT検査7,949円×550件 補助率1/2	838	2,270	2,270	2,270	
国庫補助金	特定感染症検査等事業費補助金 ・検査消耗品 HIV2,922円×900件/クミジ7抗体1,100円×80件/梅毒470円×900件/B肝998円×900件/C肝1,326円×900件 ・測定機器賃借量1,078,560円 補助率1/2	3,269	3,155	3,155	3,155	
計 B		6,370	7,688	7,688	7,688	

〈一般財源〉						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		57,361	61,059	57,866	57,866	

局長査定理由	③積算内訳の精査	新型インフルエンザの発生に迅速かつ的確な検査を実施し、健康被害を最小限に留めるために必要な経費であるため、前年度の実績を勘案して必要な経費を精査したうえで、予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 市立病院経営部
[課/所/室]	庶務課

保-49

1 会計	企業会計 (会計名) 病院事業会計								
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) さいたま市立病院機能再整備基礎調査事業								
3 事業名	さいたま市立病院機能再整備基礎調査事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2505 (事業名) 市立病院機能再整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	「老朽化している施設に対して、現況を把握し方向性を定める必要がある。」(現場の声) 「施設を資産として有効活用するため、情報(ライフサイクルコスト等)を整理する必要がある。」(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市立病院の改修・改築など機能再整備を実施する上で必要となる基礎情報を診断分析する調査を実施します。建物診断、ライフサイクルコスト(施設寿命)の算出、費用等の算出整理等の業務を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>3,425千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市立病院の改修・改築など機能再整備を実施する上で必要となる基礎情報を診断分析する調査を実施します。建物診断、ライフサイクルコスト(施設寿命)の算出、費用等の算出整理等の業務を行います。	平成23~27年度事業費	3,425千円	(根拠法令等)			
(概要)	市立病院の改修・改築など機能再整備を実施する上で必要となる基礎情報を診断分析する調査を実施します。建物診断、ライフサイクルコスト(施設寿命)の算出、費用等の算出整理等の業務を行います。	平成23~27年度事業費	3,425千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の更新について、具体的な道筋が見えていません。 ・整備の方向性について、判断すべき材料が不足しています。 								
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の方向性を決定付ける前段として、施設の現状の分析・把握を行います。 ・その基礎データを活用し、より長いスパンでの効率的な計画を策定していきます。(あり方検討会(仮称)にて検討予定) 								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. H23 基礎調査(現状の評価・分析業務) 2. H23 あり方検討会(仮称)への施設情報提供 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、建物の状況を分析・把握します。 ・市立病院の機能再整備に対する方向性を定めます。 								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 経年による老朽化・狭隘化により、アメニティ等が現行基準に合致しなくなってきており、患者サービスの低下に繋がる可能性がある。 ■ 関連事業 あり方検討会(仮称)にて、病院全体の計画や運営の方向性と整合性をとって進めていく必要がある。 								
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)									
<p>近隣整備例 ⇒埼玉県立がんセンター ・本館(築35年)、南館(築25年)、東館(築13年)を建替え</p>									
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・設備診断 ・施設整備素案検討 ・エネルギーセンター更新事業の検討 								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・機能再整備基礎調査事業 ・あり方検討会(仮称)にての検討 								
平成24年度以降(目標年次も記入)									

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	食品安全推進課

保-50

1 会計	一般会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/01保健衛生費/05環境衛生費
2 予算の事務事業名	(コード)	07303101	(名称)	食の安全確保対策事業
3 事業名	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2601	(事業名) 食の安全確保対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	食品偽装表示や輸入食品の薬物中毒事件等により、市民の食品に対する信頼が大きく損なわれている。市民アンケートにおいても監視指導や食品検査の充実強化が求められている。			
9 事業概要	(概要)	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。		平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	食品安全基本法、食品衛生法		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「食の安全基本方針」に基づき食の安全確保に関する総合的な施策を展開しているが、食の安全を脅かす事件等が相次いで発生したことにより市民(消費者)の食の安全に対する信頼が低下しています。 このような状況を踏まえ、基本方針に基づく食の安全確保対策をより一層推し進めることにより市民の食の安全に対する信頼確保を図ります。
問題解決の方針	食の安全に関する市民意識の向上と情報の発信を行うことにより正しい知識を持った市民の裾野を広げていくとともに、監視指導の強化及び検査体制の強化等を推進することにより食品に起因する健康被害の発生や拡大防止を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度末を目標に、食の安全に関するリスクコミュニケーションの新たな手法を取り入れ市民意識の向上を図ります。また、高齢者等のハイリスク者に重点を置いた監視指導を行うとともに、食品関係営業施設への監視指導件数や収去・買上による輸入食品を含む食品検査の検体数を拡大します。さらには、緊急時の検査体制の強化を図るため、農薬等の標準品の整備や検査可能対象食品や検査項目数の拡大を図っていきます。
求める効果、目標指標	・食の安全のためのリスクコミュニケーションとして「サイエンスカフェ」を開催するとともに、食の安全情報の発信を目的とした「(仮)食の安全市民ネットワーク推進員」を養成していきます。 ・高齢者等のハイリスク者に対する衛生的支援を行うとともに、監視指導件数や収去等による検査検体数を拡大していきます。 ・農薬等の標準品を整備し、検査可能食品・項目数を拡大していきます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市総合振興計画 新実施計画</p> <p>↓</p> <p>食の安全基本方針</p> <p>↓</p> <p>食の安全基本方針 アクションプラン</p> <p>↓</p> <p>食品安全推進課 食品衛生課 生活科学課</p> <p>1. 食の安全に関する市民意識の向上と情報発信 2. 監視指導の強化 3. 検査体制の強化 4. 庁内各課所との連携強化</p> <p style="text-align: center;">食品安全強化プロジェクトの推進</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>食の安全と安心とは意味が異なり、食の安全確保対策を強化すれば市民の食の安全は担保される確率が高まるが、安全であっても不安を感じる人は必ず存在します。すべての市民の信頼を確保することには限界があります。</p> <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な監視指導についての検討 ・効果的な食の安全に関する情報提供の方策の検討 ・検査可能対象食品・項目の計画的拡充 ・専門職員のスキルアップ
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年(平成21年度実績) ・サイエンスカフェ 1回/年(平成22年度予定) ・監視指導施設数 4,650施設(平成21年度実績) ・食品検査検体数 759検体(平成21年度実績) ・農薬等標準品の整備 463項目(平成21年度実績・累計)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年、・サイエンスカフェ 2回/年 ・監視指導施設数 6,000施設 ・食品検査検体数 800検体 ・農薬等標準品の整備 590項目(累計) ・高齢者向け食事提供サービスに対する衛生支援の実施 ①弁当調製施設、ボランティア団体に対する検査キット等を用いた衛生指導等 ②社協等の協力を得ながらリーフレットを作成・配布。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成25年度末までに <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年、・サイエンスカフェ 2回/年 ・監視指導施設数 8,000施設 ・食品検査検体数 1,000検体 ・農薬等の標準品の整備 750項目

予算の事務事業名	食の安全確保対策事業
事業名	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施	・サイエンカフェ、食の安全フォーラムの実施		
事業費(当初予算)	1,323	1,677	1,723	1,963	2,200	1,963	1,963	11,489
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	1,323	1,677	1,723	1,963	2,200	1,963	11,489

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
サイエンスカフェ	気軽な雰囲気の中で食の安全をテーマに語らう場としての「サイエンスカフェ」を平成22年度の内閣府食品安全委員会との共催によるノウハウを元にさいたま市単独で年2回開催する。	0	102	102	102
食の安全フォーラム	食の安全に関心のある市民を対象に実践的な食の安全情報の提供を行うことにより、食の安全に関する知識と理解を深めるためのフォーラムを区単位で年2回開催する。	1,110	1,065	1,065	1,065
食の安全・安心市民講習会	「(仮称)食の安全市民ネットワーク推進員」養成のため、①食の安全の基礎知識の習得、②市の取組みについて知る、③情報伝達について知ることを柱とする講習会を年7回開催する。	213	100	100	100
(仮)食の安全市民ネットワーク推進員	食の安全・安心市民講習会を受講し、「確かな目を持つ」市民を対象に、地域と行政を結ぶ役割を担い、食の安全情報を伝達する「(仮称)食の安全市民ネットワーク推進員」に委嘱する。	0	216	216	216
高齢者向け食事提供サービス等に対する衛生的支援	一人暮らしの高齢者に対する食事宅配サービス等における衛生的支援を保健所食品衛生課とともに行うことにより、食品衛生意識の向上と食中毒等の未然防止を図る。	0	194	194	194
計 A		1,323	1,677	1,677	1,677

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	1,323	1,677	1,677	1,677

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健所
[課/所/室]	食品衛生課

保-51

1 会計	一般会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/01保健衛生費/05環境衛生費
2 予算の事務事業名	(コード)	07302901	(名称)	食品衛生事業
3 事業名	食品衛生事業(食品安全強化プロジェクト)			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2601	(事業名) 食の安全確保対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	食品偽装表示や輸入食品の薬物中毒事件等により、市民の食品に対する信頼が大きく損なわれています。市民アンケートにおいても監視指導や食品検査の充実強化が求められています。			
9 事業概要	(概要)	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。		平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	食品安全基本法、食品衛生法		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「食の安全基本方針」に基づき食の安全確保に関する総合的な施策を展開していますが、食の安全を脅かす事件等が相次いで発生したことにより、市民(消費者)の食の安全に対する信頼が低下しています。このような状況を踏まえ、基本方針に基づく食の安全確保対策をより一層推し進めることにより、市民の食の安全に対する信頼確保を図ります。
問題解決の方針	食の安全に関する市民意識の向上と情報の発信を行うことにより、正しい知識を持った市民の裾野を広げていくとともに、監視指導の強化及び検査体制の強化等を推進することにより、食品に起因する健康被害の発生や拡大防止を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度末を目標に、食の安全に関するリスクコミュニケーションの新たな手法を取り入れ市民意識の向上を図ります。また、高齢者等のハイリスク者に重点を置いた監視指導を行うとともに、食品関係営業施設への監視指導件数や収去・買上による輸入食品を含む食品検査の検体数を拡大します。さらには、緊急時の検査体制の強化を図るため、農薬等の標準品の整備や検査可能対象食品や検査項目数の拡大を図っていきます。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全のためのリスクコミュニケーションとして「サイエンスカフェ」を開催するとともに、食の安全情報の発信を目的とした「(仮)食の安全市民ネットワーク推進員」を養成していきます。 ・高齢者等のハイリスク者に対する衛生的支援を行うとともに、監視指導件数や収去等による検査検体数を拡大していきます。 ・農薬等の標準品を整備し、検査可能食品・項目数を拡大していきます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市総合振興計画 新実施計画</p> <p>↓</p> <p>食の安全基本方針</p> <p>↓</p> <p>食の安全基本方針 アクションプラン</p> <p>↓</p> <p>食品安全推進課 食品衛生課 生活科学課</p> <p>1. 食の安全に関する市民意識の向上と情報発信 2. 監視指導の強化 3. 検査体制の強化 4. 庁内各課所との連携強化</p> <p>食品安全強化プロジェクトの推進</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>食の安全と安心とは意味が異なり、食の安全確保対策を強化すれば市民の食の安全は担保される確率が高まりますが、安全であっても不安を感じる人は必ず存在します。すべての市民の信頼を確保することには限界があります。</p> <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な監視指導についての検討 ・効果的な食の安全に関する情報提供の方策の検討 ・検査可能対象食品・項目の計画的拡充 ・専門職員のスキルアップ
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市⇒ソポジウム等による意見交換、横浜市食の安全懇話会、講習会開催 ・川崎市⇒かながわ食の安全・安心講座 ・千葉市⇒講演会、市政出前講座等

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年(平成21年度実績) ・サイエンスカフェ 1回/年(平成22年度予定) ・監視指導施設数 4,650施設(平成21年度実績) ・食品検査検体数 759検体(平成21年度実績) ・農薬等標準品の整備 463項目(平成21年度実績・累計)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年、サイエンスカフェ 2回/年 ・監視指導施設数 6,000施設 ・食品検査検体数 800検体 ・農薬等標準品の整備 590項目(累計) ・高齢者向け食事提供サービスに対する衛生支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①弁当調製施設、ボランティア団体に対する検査キット等を用いた衛生指導等 ②社協等の協力を得ながらリーフレットを作成・配布
平成24年度以降(目標年次も記入)	<p>平成25年度末までに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年、サイエンスカフェ 2回/年 ・監視指導施設数 8,000施設 ・食品検査検体数 1,000検体 ・農薬等の標準品の整備 750項目

予算の事務事業名	食品衛生事業							
事業名	食品衛生事業(食品安全強化プロジェクト)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	監視指導の強化	監視指導の強化	監視指導の強化	監視指導の強化	監視指導の強化	監視指導の強化		
事業費(当初予算)	14,302	14,463	14,463	14,463	14,463	14,463		72,315
財源内訳	国県支出金	0	161	161	161	161		805
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	14,302	14,302	14,302	14,302	14,302		71,510
	一般財源※	0	0	0	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
食品関係営業への施設監視指導及び食品検査	食品関係営業施設への監視指導及び取去・買上による輸入食品を含む食品検査を実施し、市内に流通する食品の安全を確保します。	14,302	14,321	14,321	14,321
高齢者向け食事提供サービス等に対する衛生的支援	一人暮らしの高齢者に対する食事宅配サービス等における衛生的支援を行うことにより、食品衛生意識の向上と食中毒等の未然防止を図ります。	0	142	142	142
計 A		14,302	14,463	14,463	14,463

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
保健所事務手数料	営業許可申請に係る申請手数料	14,302	14,302	14,302	14,302
国庫補助金	食品の食中毒菌汚染実態調査に係る国庫補助金	0	161	161	161
計 B		14,302	14,463	14,463	14,463

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	0	0	0

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 健康科学研究センター
[課/所/室]	生活科学課

保-52

1 会計	一般会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/01保健衛生費/04健康科学研究センター費
2 予算の事務事業名	(コード)	07153001	(名称)	生活科学検査事業
3 事業名	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2601	(事業名) 食の安全確保対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	食品偽装表示や輸入食品の薬物中毒事件等により、市民の食品に対する信頼が大きく損なわれている。市民アンケートにおいても監視指導や食品検査の充実強化が求められている。			
9 事業概要	(概要)	生産から消費に至る食の安全の一層の確保を図るため、食品安全推進課、食品衛生課及び生活科学課がそれぞれの担当分野で食の安全確保対策事業を推進していきます。		平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	食品安全基本法、食品衛生法		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「食の安全基本方針」に基づき食の安全確保に関する総合的な施策を展開しているが、食の安全を脅かす事件等が相次いで発生したことにより市民(消費者)の食の安全に対する信頼が低下しています。このような状況を踏まえ、基本方針に基づく食の安全確保対策をより一層推し進めることにより市民の食の安全に対する信頼確保を図ります。
問題解決の方針	食の安全に関する市民意識の向上と情報の発信を行うことにより正しい知識を持った市民の裾野を広げていくとともに、監視指導の強化及び検査体制の強化等を推進することにより食品に起因する健康被害の発生や拡大防止を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度末を目標に、食の安全に関するリスクコミュニケーションの新たな手法を取り入れ市民意識の向上を図ります。また、高齢者等のハイリスク者に重点を置いた監視指導を行うとともに、食品関係営業施設への監視指導件数や収去・買上による輸入食品を含む食品検査の検体数を拡大します。さらには、緊急時の検査体制の強化を図るため、農薬等の標準品の整備や検査可能対象食品や検査項目数の拡大を図っていきます。
求める効果、目標指標	・食の安全のためのリスクコミュニケーションとして「サイエンスカフェ」を開催するとともに、食の安全情報の発信を目的とした「(仮)食の安全市民ネットワーク推進員」を養成していきます。 ・高齢者等のハイリスク者に対する衛生的支援を行うとともに、監視指導件数や収去等による検査検体数を拡大していきます。 ・農薬等の標準品を整備し、検査可能食品・項目数を拡大していきます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市総合振興計画 新実施計画</p> <p>↓</p> <p>食の安全基本方針</p> <p>↓</p> <p>食の安全基本方針 アクションプラン</p> <p>↓</p> <p>食品安全推進課 食品衛生課 生活科学課</p> <p>1. 食の安全に関する市民意識の向上と情報発信 2. 監視指導の強化 3. 検査体制の強化 4. 庁内各課所との連携強化</p> <p>食品安全強化プロジェクトの推進</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>食の安全と安心とは意味が異なり、食の安全確保対策を強化すれば市民の食の安全は担保される確率が高まるが、安全であっても不安を感じる人は必ず存在します。すべての市民の信頼を確保することには限界があります。</p> <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な監視指導についての検討 ・効果的な食の安全に関する情報提供の方策の検討 ・検査可能対象食品・項目の計画的拡充 ・専門職員のスキルアップ
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年(平成21年度実績) ・サイエンスカフェ 1回/年(平成22年度予定) ・監視指導施設数 4,650施設(平成21年度実績) ・食品検査検体数 759検体(平成21年度実績) ・農薬等標準品の整備 463項目(平成21年度実績・累計)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年、・サイエンスカフェ 2回/年 ・監視指導施設数 6,000施設 ・食品検査検体数 800検体 ・農薬等標準品の整備 590項目(累計) ・高齢者向け食事提供サービスに対する衛生支援の実施 ①弁当調製施設、ボランティア団体に対する検査キット等を用いた衛生指導等 ②社協等の協力を得ながらリーフレットを作成・配布。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成25年度末までに <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全フォーラム 2回/年、・サイエンスカフェ 2回/年 ・監視指導施設数 8,000施設 ・食品検査検体数 1,000検体 ・農薬等の標準品の整備 750項目

予算の事務事業名	生活科学検査事業							
事業名	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化	食品検査の実施及び機能強化		
事業費(当初予算)	84,727	85,907	87,208	98,522	102,576	109,008		483,221
財源内訳	国庫支出金	0	934	0	0	0		934
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	84,727	84,973	87,208	98,522	102,576	109,008	0
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
食品検査の実施	保健所から依頼される食品衛生法に基づく食品の規格基準検査および食中毒・苦情検査を実施します。	69,092	70,243	70,243	70,243			
検査機能維持強化	検査機能の維持強化を図ることを目的として、計画的に、検査機器の更新等を実施します。	11,635	11,744	11,744	11,744			
食品安全強化プロジェクト	農薬等の検査に必要な標準品の整備及び検査項目の拡充を図ります。	4,000	3,920	3,920	3,920			
計 A		84,727	85,907	85,907	85,907			
＜特定財源＞								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
国庫補助金	食中毒菌汚染実態調査補助金 補助率 10/10	0	934	934	934			
計 B		0	934	934	934			
＜一般財源＞								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A-B		84,727	84,973	84,973	84,973			
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。							
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	動物愛護ふれあいセンター

保-53

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/05環境衛生費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07302301 (名称) 動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)								
3 事業名	狂犬病予防事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2602 (事業名) 動物愛護推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・放し飼い犬による咬傷事故等により狂犬病にかかる恐れがあるので改善してほしい(市民の声) ・犬の現況等変更時の届出が必要であることを認識していない飼主が多い(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・放し飼い犬等の捕獲、収容を行います。 ・集合狂犬病予防注射、注射督促等を行います。 ・未登録、未注射犬の飼主に対する指導・啓発等を行います。 </td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>108,373千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>狂犬病予防法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・放し飼い犬等の捕獲、収容を行います。 ・集合狂犬病予防注射、注射督促等を行います。 ・未登録、未注射犬の飼主に対する指導・啓発等を行います。 	平成23~27年度事業費	108,373千円	(根拠法令等)	狂犬病予防法		
(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・放し飼い犬等の捕獲、収容を行います。 ・集合狂犬病予防注射、注射督促等を行います。 ・未登録、未注射犬の飼主に対する指導・啓発等を行います。 	平成23~27年度事業費	108,373千円						
(根拠法令等)	狂犬病予防法								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射接種率が低いことに加え、そもそも未登録犬が多数存在すると推定され、狂犬病予防接種がどの程度されているか、その実態を正確に把握することが非常に困難であり、国内発生時には狂犬病蔓延の恐れがあります。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度未接種率68.7% 							
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に定める犬の登録(鑑札交付)、狂犬病予防注射の実施(注射済票交付)について啓発を行います。 ・現況の変更があるにもかかわらず未届となっている犬を洗い出し、登録原簿の整理を行います。 								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・集合狂犬病予防注射実施、未接種犬督促通知、高齢犬等の現況調査により狂犬病予防注射接種率の向上を目指します。また、登録・注射の必要性についての普及啓発を行います。(～H25) 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射接種率の向上を成果として、動物から人への危害・感染症被害拡大の防止。 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射接種率75% 							
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題							
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針] --> B[狂犬病予防法] B --> C[狂犬病予防事業] D[総合振興計画] --> C E[埼玉県動物愛護管理推進計画] --> C </pre>		<p>■ 市民生活</p> <p>狂犬病予防法に定める犬の登録や狂犬病予防注射(注射済票の交付含む)の必要性が十分認知されておらず、未登録犬が膨大な頭数存在すると推測され、これを解決するための有効な啓発手法を検討する必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>							
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)							
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・集合狂犬病予防注射実施 ・予防注射未接種犬督促通知実施 ・市外転出者に対する犬の登録現況調査 								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・集合狂犬病予防注射実施 ・予防注射未接種犬督促通知実施 ・高齢犬等に対する犬の登録現況調査 ・畜犬管理システムの再構築(機器・ソフトウェア) ・犬鑑札、狂犬病予防注射済票様式の変更 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・集合狂犬病予防注射実施 ・予防注射未接種犬督促通知 ・市外転出者・高齢犬等に対する犬の登録現況調査 								

予算の事務事業名	動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)							
事業名	狂犬病予防事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・集合注射 ・接種督促	・集合注射 ・接種督促 ・システム再構築	・集合注射 ・接種督促 ・犬現況調査	・集合注射 ・接種督促 ・犬現況調査	・集合注射 ・接種督促 ・犬現況調査	・集合注射 ・接種督促 ・犬現況調査		
事業費(当初予算)	14,915	21,123	22,750	21,200	21,500	21,800		108,373
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	35,971	37,392	37,791	38,341	38,891	39,441	191,856
	一般財源※	△ 21,056	△ 16,269	△ 15,041	△ 17,141	△ 17,391	△ 17,641	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
集合注射実施補助	集合注射実施にあつての補助として浦和・大宮・岩槻区くらし応援室にて臨時職員を雇用します。 ・賃金、共済費	1,051	1,064	1,064	1,064	
鑑札・注射済票作成、交付	犬鑑札・24年度用狂犬病予防注射済票を作成します。また、過年度において犬の二重登録が判明したものについては申請料を還付します。	2,027	2,397	2,397	2,397	
集合注射案内・未接種督促	24年度集合注射実施案内及び23年度注射期間内での注射未実施の飼主への督促をします。また、高齢犬の現況調査通知をします。 ・印刷製本費、通信運搬費、委託料	6,532	6,955	6,955	6,955	
動物病院取扱手数料支払	犬の登録申請及び狂犬病予防注射済票交付申請の受付事務の委託契約を行った動物病院に、実施件数に応じ手数料を支払います。 ・手数料	1,002	1,964	1,964	1,964	
畜犬管理システム運用・再構築	畜犬管理システムの運用・機器賃貸借、及び新システム導入のために再構築を行います。また、住基法改正に対応するための改修を行います。	4,303	8,743	8,743	8,743	
計 A		14,915	21,123	21,123	21,123	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
狂犬病予防法関係事務手数料	狂犬病予防法関係事務手数料 ・犬の新規登録 14,550,000円 ・狂犬病予防注射済票交付 22,550,000円 ・鑑札、注射済票再交付、原簿証明	35,971	37,392	37,392	37,392	
計 B		35,971	37,392	37,392	37,392	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		△ 21,056	△ 16,269	△ 16,269	△ 16,269	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	動物愛護ふれあいセンター

保-54

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/05環境衛生費
2 予算の事務事業名	(コード) 07302301 (名称) 動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)
3 事業名	動物愛護指導事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2602 (事業名) 動物愛護推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・飼い犬のふんの放置や放し飼い、鳴き声がうるさい、ねこへの餌やりが不適切なために不衛生な状態であるなど、諸問題を解消するため、動物の適正飼養による周辺環境の向上を図ってほしい。(市民の声) ・処分される犬・ねこを減らしてほしい。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 飼い犬等の適正飼養の啓発・指導を行います。動物取扱業の登録・監視指導や、特定動物の飼養保管許可・監視指導を行います。平成23~27年度事業費 118,674千円 (根拠法令等) 動物の愛護及び管理に関する法律、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・犬、ねこの処分頭数の削減 ・飼い犬や、ねこの飼養方法等が不適切であるために発生するトラブルの解決(特にねこの飼養に関する法的規制がないため、根本的な解決がされないことが多い) <左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・21年度殺処分頭数：犬128、ねこ444 ・21年度犬、ねこ、その他動物に関する苦情・相談件数：3,696件
問題解決の方針	・収容される犬、ねこの削減及び譲渡頭数の増加を図ります ・適正飼養に関する知識の普及啓発
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・犬、ねこの収容数の削減、譲渡事業の拡大(~H25)
求める効果、目標指標	・センターにおける譲渡頭数の増加及び収容頭数の削減をひとつの成果として、動物愛護思想が向上すること。特に子供らにおける動物愛護精神の浸透を図ることで、終生飼養・適正飼養の思想が普及されることが有効です。 <目標指標>(別添可・様式任意) ・犬、ねこの譲渡率20%

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>ペット動物に関係する問題は生活環境に深く関わるため、飼主のモラルの向上を図る以外にも、人と動物のより良い関係を築くために多方面からの普及啓発を行う必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・動物愛護事業・譲渡事業 犬のしつけ方教室の開催(実技6回・講義2回) 猫の適正飼養講習会の開催(1回) 譲渡前講習会による法令・適正飼養方法の伝達
平成23年度	・動物愛護事業、譲渡事業の充実 ・人獣共通感染症調査研究、ふれあい動物定期衛生検査 ・動物取扱業メールネットワーク構築による迅速な情報伝達 ・苦情対応を通じた、飼主に対する動物の適正飼養の指導
平成24年度以降(目標年次も記入)	・動物愛護事業、譲渡事業の充実 ・人獣共通感染症調査研究、ふれあい動物定期衛生検査 ・苦情対応を通じた、飼主に対する動物の適正飼養の指導

予算の事務事業名	動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)
事業名	動物愛護指導事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業	・動物愛護啓発事業 ・動物指導監視事業		
事業費(当初予算)	24,460	23,274	23,700	23,800	23,900	24,000		118,674
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1,900	3,050	2,500	2,100	2,100	2,100	11,850
	一般財源※	22,560	20,224	21,200	21,700	21,800	21,900	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ふれあい事業による啓発	センター管理動物とのふれあい体験を通じて、動物愛護精神の普及・啓発を図ります。	2,542	2,133	2,133	2,133
動物愛護週間事業・各種教室の開催	イベントや飼い方教室などを実施し、適正飼養の知識の普及などを図ります。動物愛護推進員との協働などを図ります。	1,870	1,924	1,924	1,924
動物の収容・管理・処分	収容動物(負傷動物含む)の応急処置やセンター管理動物の健康管理、また、処分対象の犬・ねこの処分等を実施します。	14,394	14,349	14,349	14,349
職員の知識習得	管理動物の適正飼養を行うこと、また、市民に対する知識の普及を行うため、講習等を受講します。また、関係機関の実態など最新の動向を把握します。	450	426	411	411
適正飼養の指導・普及啓発	苦情・相談対応などにあたり、問題解決や問題緩和、普及啓発などを行うため、各種啓発物などを作成・配布します。	1,974	1,712	1,712	1,712
動物由来感染症などの調査・研究など	動物由来感染症の調査・研究や、管理動物の健康管理のための各種検査や施術等を行います。	2,866	2,366	2,366	2,366
動物取扱業者や特定動物飼養者の監視等	動物取扱業者や特定動物飼養者に対する現地確認などを行い、指導・監視を行います。動物取扱責任者研修会を行います。	364	364	364	364
計 A		24,460	23,274	23,259	23,259

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
犬・ねこの引取、動物返還	・犬・ねこの所有権放棄による所有者からの引取手数料(300,000円) ・及び収容された動物を所有者に返還する手数料(470,000円)	790	770	770	770
動物取扱業関係申請	・動物取扱業の新規登録申請や、登録期間の更新申請などにかかる手数料(新規 496,000円・更新 950,000円) ・動物取扱責任者研修の受講料(810,000円)	1,086	2,256	2,256	2,256
特定動物及び動物飼養収容申請	特定動物の飼養保管許可申請や、動物飼養収容申請にかかる手数料(特定動物 16,000円・動物飼養収容 8,000円)	24	24	24	24
計 B		1,900	3,050	3,050	3,050

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		22,560	20,224	20,209	20,209

局長査定理由	③積算内訳の精査	飼犬等の適正飼養の啓発・指導、動物取扱業の登録・監視指導及び特定動物の飼養保管許可・監視指導を実施するにあたり必要な経費であると判断し、積算内訳を精査した上で予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-55

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/①01社会福祉費/02社会福祉費 ②05生活保護費/01生活保護総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	①05067501 ②05513001	(名称) ①緊急特別住宅手当支給事業 ②生活保護執行管理事業
3 事業名	雇用セーフティネット対策事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 →	(コード) 5304	(事業名) 雇用セーフティネット対策事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 →	(番号) 53-1	(事業名) セーフティネットの構築
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市内全福祉事務所に設置された自立生活支援相談窓口において、住宅手当の支給等、相談者の事情に応じた自立へ向けた総合的な支援を行うほか、就労支援員による生活保護受給者の就労支援を行います。	
	(根拠法令等)	平成23~27年度 事業費	579,701千円
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・現下の厳しい経済情勢のなか、増加する生活困窮者が生活保護に至るのを防ぐセーフティネットの構築。 ・多様で複合的な問題、悩み事を抱えた相談者に対する支援のあり方 ・生活保護受給者に対する就労支援対策。 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・住宅手当支給 ・就労可能な生活保護受給者の就労人数
問題解決の方針	ハローワークや弁護士会、社会福祉協議会や、こころの健康センター等の関係支援機関からなる自立生活支援相談連絡会議においてネットワークを構築し、安定就労や住宅支援など総合的な支援を行っていきます。		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活支援相談窓口の充実強化(H23) ・就労支援員による生活保護受給者に対する就労支援の強化(H23~) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来た相談者を、適切な関係支援機関につなぎます。 ・就労可能な生活保護受給者を就労に導きます。 		<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・相談者数 ・就労人数
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> ・緊急特別住宅手当支給事業 H21~ </div> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策推進事業/労働政策課/H21~ ・市営住宅維持管理事業/住宅課/H21~ 		<p>■ 市民生活</p> 自立生活支援相談窓口の市民への周知活動	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
		なし	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者に対する就労支援 ・離職者等に対する住宅手当支給 ・自立生活支援相談窓口の設置 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者に対する就労支援 ・離職者等に対する住宅手当支給 ・自立生活支援相談連絡会議の協議事項を反映させた自立生活支援相談窓口の充実強化 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者がより就労に就けるよう、就労支援員の増員等の検討(24年度) ・住宅手当支給は国の動向により継続の可否を判断 ・自立生活支援相談窓口のセーフティネット機能強化(24年度) 		

予算の事務事業名	①緊急特別住宅手当支給事業 ②生活保護執行管理事業
事業名	雇用セーフティネット対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	住宅手当支給 就労支援業務	住宅手当支給 就労支援業務	自立生活支援 窓口機能充実 就労支援業務	自立生活支援 窓口機能充実 就労支援業務	自立生活支援 窓口機能充実 就労支援業務	自立生活支援 窓口機能充実 就労支援業務		
事業費(当初予算)	430,519	317,573	65,532	65,532	65,532	65,532		579,701
財 源 内 訳	国県支出金	430,519	317,573	65,532	65,532	65,532	65,532	579,701
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	0	0	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
自立生活支援 相談窓口業務	・職と住まいを失った者等に対する住宅手当 (限度額：単身世帯47,700円、複数世帯 62,000円)支給 ・自立生活支援員に要する経費	397,104	276,573	276,573	276,573
生活保護受給 者に対する就 職支援	生活保護受給者に対する、履歴書の書き方等 求職活動を行う上での基本的な事項の支援。	33,415	41,000	41,000	41,000
計 A		430,519	317,573	317,573	317,573
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
緊急雇用創出 基金市町村事 業費補助金	求職中の貧困・困窮者等に対する、生活、就 労、住宅等の必要な支援を行うための県補助 補助率 10/10	430,519	317,573	317,573	317,573
計 B		430,519	317,573	317,573	317,573
＜一般財源＞					
A - B		0	0	0	0
局長査定理由	①要求どおり 生活困窮者が生活保護に至るのを防ぐセーフティネットの構築及び生活保護受給者の就労支援等、現在の経済情勢における必要性を考慮し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	①要求どおり 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	大宮聖苑管理事務所

保-56

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/01保健衛生費/06葬祭霊園費
2 予算の事務事業名	(コード)	07305001	(名称) 火葬場周辺環境整備事業
3 事業名	火葬場周辺環境整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 6308	(事業名) 墓地・火葬場周辺環境整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備を行います。	平成23～27年度事業費 300,883千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	大宮聖苑(H16開設)の整備に伴い、生活道路などの周辺道路整備を行ってきたところですが、霊柩車の進入退出路3ルートのうち、未着工の南ルートの道路建設用地(延長60m)の取得及び家屋補償に関して、地権者との交渉が難攻しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	道路整備の必要性について、地権者の理解を求めています。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 地権者との継続交渉(平成22年度) ※難航した場合は現在予定しているルートを見直し、新ルートの地権者と交渉(平成23年度) 2 道路建設用地取得及び家屋補償(平成24年度) 3 道路建設用地買戻し及び道路建設事業(平成25年度)	
求める効果、目標指標	・霊柩車の進入退出路の増設により、お盆時等の交通渋滞の緩和並びに霊柩車の火葬場への到着時間の遅れの解消が図れます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 南ルートの整備

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>火葬場周辺環境整備事業/大宮聖苑管理事務所/H15～</p> <p>事業用地取得事業/北部建設事務所用地課(さいたま市土地開発公社)/H18～</p> <p>道路建設事業/北部建設事務所道路安全対策課/H24～</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	周辺環境整備 ・H15 整備延長 1,040m ・H16 整備延長 1,170m ・H17 整備延長 1,002m ・H18 整備延長 1,305m ・H19 整備延長 850m
平成23年度	道路建設用地の地権者との交渉及び、関係機関との協議。
平成24年度以降(目標年次も記入)	市道22029号線を延長し、県道へ接続するための道路建設事業に係る用地の取得(北部建設事務所用地課、さいたま市土地開発公社)及び、家屋補償を行います。

予算の事務事業名	火葬場周辺環境整備事業
事業名	火葬場周辺環境整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位: 千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	地権者との交渉	地権者との交渉	用地買収及び道路整備				/	/
事業費(当初予算)	2,488	2,450	298,433					300,883
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	2,488	2,450	298,433	0	0	0	300,883

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
地下水位観測 仮設道路除草	・大宮聖苑周辺の地下水位観測及び観測用井戸の保守管理。 ・工事車両用仮設道路の除草業務。	818	780	780	780
土地借上	工事車両用仮設道路設置に伴う土地所有者への借上料。 ・300円×3,300㎡	990	990	990	990
補助金	片柳東部公共施設整備協議会への補助。	500	500	500	500
補償金	工事車両用仮設道路設置に伴う土地所有者への補償。 ・300円×600㎡	180	180	180	180
計 A		2,488	2,450	2,450	2,450

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	2,488	2,450	2,450	2,450

局長査定理由	①要求どおり	大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺整備に必要な経費であり、内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-57

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/01社会福祉費/01社会福祉総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05305001 (名称) 福祉介護人材の養成確保事業								
3 事業名	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金の見直しにより得た財源を活用し、社会福祉施設等が職員を研修へ派遣した際の費用補助を実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>70,200千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金の見直しにより得た財源を活用し、社会福祉施設等が職員を研修へ派遣した際の費用補助を実施します。	平成23~27年度事業費	70,200千円	(根拠法令等)			
(概要)	民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金の見直しにより得た財源を活用し、社会福祉施設等が職員を研修へ派遣した際の費用補助を実施します。	平成23~27年度事業費	70,200千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>市民に質の高い福祉サービスを提供できるよう、社会福祉施設職員等の資質向上を図る必要があります。しかしながら、社会福祉施設等では、資格所得に係る研修費用が高額であることや代替職員の確保が困難であることなどにより、十分に職員を研修へ派遣できていない状況です。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) <input type="checkbox"/> 研修参加の障害について ・代替職員の確保が困難(73.1%) ・研修受講料が高い(34.3%) ※事業者への本市実施のアンケート調査</p>
問題解決の方針	研修を根幹とした福祉介護人材の養成確保を進めることとし、研修参加費等の補助を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<input type="checkbox"/> 社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境の整備(H23年度~) ・研修参加費、代替職員人件費補助 ・代替職員紹介 <input type="checkbox"/> 社会福祉施設職員等に対する研修実施(H23年度~)
求める効果、目標指標	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>補助申請団体数(市内で社会福祉施設・事業所を運営するすべての社会福祉法人が補助制度を利用するよう設定)</p> <p><input type="checkbox"/> 専門的な知識・技術の習得などサービス従事者のスキルアップ <input type="checkbox"/> 他の社会福祉施設や事業所に勤務する者との交流・仲間意識の醸成による離職防止</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 研修は比較的短期間であるものが多く、この間の就業を希望する代替職員の確保が課題となります。代替職員紹介事業の早期実施が求められます。 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市/施設職員等キャリアアップ支援事業・長期研修代替職員雇用費助成事業

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<input type="checkbox"/> H21年度：事業者に対するアンケート調査実施 政令指定都市に対する調査実施 <input type="checkbox"/> H22年度：事業案を確定
平成23年度	<input type="checkbox"/> 市内で社会福祉施設又は事業所を運営する社会福祉法人が、職員を利用者サービス向上のための研修に派遣した場合に、施設等が負担した研修参加費及び代替職員人件費を補助する仕組みを創設 ・研修参加費は1人1万円を、代替職員人件費は1日1万円をそれぞれ上限とした実費相当額を補助(研修参加費及び代替職員人件費合わせて1社会福祉法人あたり15万円を限度)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<input type="checkbox"/> H23年度実施の効果を踏まえ補助金額を拡充(H24年度) ※民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金の事業費の範囲内で拡充を検討

予算の事務事業名	福祉介護人材の養成確保事業								
事業名	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)									
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画			補助申請団体数: 52団体 (上限額15万円)	補助申請団体数: 52団体 (上限額30万円)	補助申請団体数: 52団体 (上限額30万円)	補助申請団体数: 52団体 (上限額30万円)	補助申請団体数: 52団体 (上限額30万円)		
事業費(当初予算)		0	7,800	15,600	15,600	15,600	15,600		70,200
財源内訳	国県支出金								0
	市債								0
	その他								0
	一般財源※	0	7,800	15,600	15,600	15,600	15,600	0	70,200

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
研修参加費・代替職員人件費補助	○補助上限額15万円 ○社会福祉法人数52法人 ○15万円×52法人=7,800千円	0	7,800	7,800	7,800
計 A		0	7,800	7,800	7,800
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	7,800	7,800	7,800
局長査定理由	①要求どおり 現行の処遇改善費補助金制度を見直すことで捻出される財源を基に、福祉介護人材の養成確保に繋がる研修参加費補助・代替職員人件費補助を行うものであり、補助金の内容の見直しという行革効果もあると判断し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	①要求どおり 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	福祉総務課

保-58

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/01社会福祉費/03社会福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05092501 (名称) 社会福祉施設運営費等補助事業
3 事業名	社会福祉施設運営費等補助事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 社会福祉施設等の職員に対して、産休代替職員費や処遇改善費を補助します。平成23~27年度事業費 20,160千円
	(根拠法令等) 「産休代替職員制度実施要綱」・「民間社会福祉施設等職員処遇改善費補助金交付要綱」

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	本事業のうち、処遇改善費補助金は公立社会福祉施設と民間社会福祉施設との職員の給与等の公民格差を埋めるため創設されましたが、福祉サービスを取り巻く環境が大きく変化している中で、補助対象となる社会福祉法人が17法人と限定されています。市内で同様の福祉サービスを提供している社会福祉法人は52法人あり、公平性の観点や効果が限定的となってしまっています。
問題解決の方針	本事業を一部事業展開することで、公平性等を勘案して金銭的支援から社会福祉施設等職員へのキャリアアップやスキルアップにつながる支援事業を創設。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	23年度には事業転換を図る上で経過期間を設け、処遇改善費は補助金額を2分の1とし、その見直した財源をもとに新たな事業として社会福祉施設職員キャリアアップ支援事業補助金事業を創設し、利用者サービス向上のための研修や資格取得のための講座等に要する研修参加日等を補助していき、24年度からは処遇改善費については廃止していくこととします。
求める効果、目標指標	市内にある社会福祉法人は、新しい事業を活用することにより、職員の資質向上が図れることができるとともに研修参加による交流を通して、情報の共有化などの効果や法人に対する公平性が担保されます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 処遇改善費補助金は、自治体が独自の方針で行っているもので、一概に比較することは難しいが、本市と同様の内容は、「浜松市」「神戸市」の2市。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	処遇改善は、施設職員の平均勤続年数による階級を基に補助。産休代替については、出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合で、かつ、当該職員の職務を行わせるために代替職員を臨時的に任用した場合に、任用する経費を補助。
平成23年度	処遇改善については、補助金を半額とし施設職員の平均勤続年数で補助。産休代替は、児童福祉施設等が対象となっており、現状保育所からの申請が多いです。該当補助金の目的の一つである児童の処遇を確保するという観点からも、従来どおり補助。
平成24年度以降(目標年次も記入)	処遇改善は、廃止。産休代替については、現状保育所からの申請がなく、要綱の改正や、制度の所管も含め、検討を要します。

予算の事務事業名	社会福祉施設運営費等補助事業
事業名	社会福祉施設運営費等補助事業

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	産休代替職員費・処遇改善費の補助	産休代替職員費・処遇改善費の補助	産休代替職員費の補助	産休代替職員費の補助	産休代替職員費の補助	産休代替職員費の補助		
事業費(当初予算)	18,840	11,040	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	22,440
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	18,840	11,040	2,280	2,280	2,280	2,280	22,440

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
産休等代替職員費補助金	公立保育所を除く社会福祉施設職員を対象 産休代替 4人×6,000円×80日 病休代替 2人×6,000円×30日	2,280	2,280	2,280	2,280
処遇改善費補助金	保育所・介護保険施設を除く社会福祉施設職員を対象 365人×24,000円	16,560	8,760	8,760	8,760
計 A		18,840	11,040	11,040	11,040
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		18,840	11,040	11,040	11,040

局長査定理由	①要求どおり	現金給付からサービス給付への見直しを図るため、職員の資質向上を図るための研修補助金を創設する財源として、処遇改善補助金を2年間で廃止する要求を認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	病院経営企画課

保-59

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/01保健衛生費/01保健衛生総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07052001 (名称) 病院企画事業								
3 事業名	市立病院のあり方検討事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 133 (事業名) 市立病院の健全経営								
8 市民の声、現場の声	行財政改革公開審議における「市立病院の健全経営について」の市民委員の評価(継続9、改善4、廃止1、その他)※行財政改革公開審議市民委員評価票の集計								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>外部委員を含めた検討委員会を設置し、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討し、方向性を示します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>43,610千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	外部委員を含めた検討委員会を設置し、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討し、方向性を示します。	平成23~27年度事業費	43,610千円	(根拠法令等)			
(概要)	外部委員を含めた検討委員会を設置し、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討し、方向性を示します。	平成23~27年度事業費	43,610千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	全国的に公立病院を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況となり、病院改革は自治体財政改革の一環となっていることから、当課は病院事業を外部から管理・チェックし、経営改革に係る様々な手法の検討を行わなければならないと見ます。しかし、現体制では専門性の非常に高い病院事業会計を点検・評価することや経営改革に係る様々な手法の検討を行うことに限界が生じています。
問題解決の方針	病院経営のノウハウを有するコンサルタントの有効活用や外部有識者を含めた検討委員会で健全経営維持の方策等を検討し実行します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	市立病院の特質に合わせた経営課題の抽出と具体的な改善策をコンサルタントに提示させます。また、並行して内部ワーキングチーム・庁内検討会議・外部委員を含めた検討委員会等でも現状の問題を洗い出した上で、市立病院が地域医療の中で期待される役割の明確化、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策や経営形態について検討し、方向性を示します。
求める効果、目標指標	市立病院が地域医療の中で果たすべき役割に見合った良質な医療を提供し続けると共に、公立病院としての健全な経営を維持します。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
 スタッフは全て事務職(3名)医療職等は在籍していない。

<目標指標>(別添可・様式任意)
 健全経営維持の方策を決定

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 病院事業会計
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 政令市のうち14市が外部委員を含めた検討委員会等を設置済。

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 内部ワーキングチーム設置 ・ 庁内検討会議設置 外部委員を含めた検討委員会設置 市立病院の現状把握 ・ 先進事例調査研究 市立病院実態調査
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市立病院の経営診断業務 内部ワーキングチーム 庁内検討会議 外部委員を含めた検討委員会の開催 調査業務委託を基に検討委員会等による経営改革に係る様々な手法の検討
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 内部ワーキングチーム 庁内検討会議 外部委員を含めた検討委員会の開催 病院再整備調査

予算の事務事業名	病院企画事業
事業名	市立病院のあり方検討事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・内部WT設置 ・庁内検討会議設置 ・外部委員を含めた検討委員会設置	・内部WT ・庁内検討会議 ・外部委員を含めた検討委員会 ・経営診断業務	・内部WT ・庁内検討会議 ・外部委員を含めた検討委員会 ・病院再整備調査					
事業費(当初予算)	0	13,805	29,805					43,610
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	0	13,805	29,805	0	0	0	43,610

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
委員会運営	検討委員会の運営に伴い、座長との打合せや先進市の視察をします。 ・旅費(特別旅費)	0	309	100	100
委員会開催	外部委員を含めた検討委員会を計6回開催します。 ・報償費	0	496	496	496
調査業務	総合経営診断及び分析業務、部門別損益計算導入支援業務を実施します。	0	13,000	12,000	12,000
計 A		0	13,805	12,596	12,596
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	13,805	12,596	12,596
局長査定理由	③積算内訳の精査 市立病院が地域医療の中で期待される役割を明確化するとともに、本市の将来を見据えた病院機能のあり方、健全経営維持の方策、経営形態について検討を行うために必要な経費であると判断し、予算化しました。				
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 福祉部
[課/所/室]	国民健康保険課

保-60

1 会計	特別会計 (会計名) 国民健康保険事業特別会計								
2 予算の事務事業名	(コード) 31107001 (名称) 国民健康保険管理事務事業								
3 事業名	国民健康保険事業の健全化								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 134 (事業名) 国民健康保険事業の健全化								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送ることで、価格が安く症状に適したジェネリック医薬品を周知し、普及促進を図り、医療費支出の適正化を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>259,696千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送ることで、価格が安く症状に適したジェネリック医薬品を周知し、普及促進を図り、医療費支出の適正化を図ります。	平成23～27年度事業費	259,696千円	(根拠法令等)			
(概要)	被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送ることで、価格が安く症状に適したジェネリック医薬品を周知し、普及促進を図り、医療費支出の適正化を図ります。	平成23～27年度事業費	259,696千円						
(根拠法令等)									
(1) 現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>医療費の支出は年々増加し、それを支払うための保険税負担、一般会計からの繰入金負担が比例して重くなっています。したがって歳入を確保し、歳出の削減を図り、国保財政の健全化を図る必要があります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>								
問題解決の方針	今使っている薬を価格が安く症状に適したジェネリック医薬品に切り替えた場合の、薬の自己負担額が減る額を被保険者に通知することで、ジェネリック医薬品への切替を促進し、医療費支出の適正化を図ります。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度 ジェネリック医薬品普及の検討会を開催し、医療機関等関係機関に事業の理解を得ます。 平成23年度 ジェネリック医薬品差額通知の送付を開始します。								
求める効果、目標指標	<p>価格の安いジェネリック医薬品の使用を増やすことで、患者負担と保険者負担を軽減し、国保財政の健全化を図り、限られた国保財政を有効に活用し、国民皆保険制度の維持を図ります。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>医療費削減額 ＝通知対象者にかかる薬代削減額－ジェネリック医薬品差額通知に要する経費</p>								
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>国民健康保険事業 / 国民健康保険課 / H13～ 国民健康保険法に基づく</p> <p>歳入確保 収納強化策として債権整理推進室を開設 / 国民健康保険課ほか / H23～</p> <p>医療費適正化 特定健診・特定保健指導事業 / 国民健康保険課・地域保健支援課 / H20～</p> <p>医療費適正化 ジェネリック医薬品差額通知事業 / 国民健康保険課 / H23～</p>									
(3) 事業を展開していく上での課題									
<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 引き続きジェネリック医薬品の普及促進に努める。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>									
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)									
政令市での実施はないが、検討中が1市。広島県呉市、長崎県長崎市はじめ数市で実施中。									
(5) 本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成21年度からジェネリック医薬品希望カードを配布								
平成23年度	引き続きジェネリック医薬品希望カードを配布します。更に、今使っている薬を価格が安く症状に適したジェネリック医薬品に切り替えた場合の、薬の自己負担額が減る額を被保険者に通知することで、ジェネリック医薬品への切替を促進します。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	ジェネリック医薬品希望カードを配布するとともに、今使っている薬を価格が安く症状に適したジェネリック医薬品に切り替えた場合の、薬の自己負担額が減る額を被保険者に通知することで、ジェネリック医薬品への切替を促進します。								

予算の事務事業名	国民健康保険管理事務事業
事業名	国民健康保険事業の健全化

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		7回通知を実施	12回通知を実施					
事業費(当初予算)		98,302	161,394					259,696
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源※	0	98,302	161,394	0	0	0	259,696

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
システム改修	差額通知作成に必要な国保資格データを通知作成事業者に引き渡すためのプログラム改修で、実施開始時に1回だけ行う。	0	2,283	0	0
差額通知作成・発送業務	レセプトのデータを基に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果を示した通知を作成し、被保険者に送付するための費用。	0	96,019	0	0
計 A		0	98,302	0	0

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	98,302	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	関係団体との調整が解決した後に予算化を検討すべきであり、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	保健福祉局 保健部
[課/所/室]	浦和斎場管理事務所

保-61

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/01保健衛生費/06葬祭霊園費
2 予算の事務事業名	(コード)	07301501	(名称) 浦和斎場管理運営事業
3 事業名	外郭団体改革の推進事業		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	139 (事業名) 浦和総業(株)
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	外郭団体である浦和総業(株)の経営基盤の確立及び完全民営化を図るため、市保有株式を売却するとともに、効果的、効率的な管理運営を図るため、受付業務等について委託化します。	平成23~27年度 事業費 48,884千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)については、社会状況等の変化により、自立経営を促進する観点から、完全民営化を目指す必要があります。 浦和斎場については、民間力を活用した「効果的、効率的な管理運営」と「利用者の満足度の向上」を図る必要があります。 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)に対し市が保有する株式11,000株(発行済株式20,000株の55%) 浦和斎場職員数 所長含め8名(うち5人が業務主査)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)に対し市が保有する株式(発行済み株式20,000株のうち11,000株)を売却し、完全民営化を図ります。 浦和斎場については、指定管理者制度を導入します。 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 株式の時価を鑑定したうえで、市保有株式を完全売却します(H23)。 現行の火葬業務、清掃業務、緑地管理業務に加え、窓口受付業務、祭壇飾付け業務等を民間委託します(H23)。 浦和斎場に指定管理者制度を導入します(H25~)。 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)を市外郭団体から脱却させ、市に依存しない健全な経営に努める。 浦和斎場については、民間力を活用し、「効果的、効率的な管理運営」と「利用者の満足度の向上」を図る。 		<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 委託化による削減される市職員5名(うち1名は再任用)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">さいたま市外郭団体改革プラン(H22.3)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">新行政改革推進プラン</div>		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 浦和総業(株)の完全民営化と並行し、浦和斎場への指定管理者制度を導入していく。 	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤安定化の推進(経費削減、業務拡大) 市保有株式の売却方針の決定 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤安定化の推進(業務拡大) 市保有全株式の売却 		
平成24年度以降(目標年次も記入)			

予算の事務事業名	浦和斎場管理運営事業
事業名	外郭団体改革の推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		・市保有株式の売却 ・各種業務の民間委託化	・各種業務の民間委託	指定管理者制度の導入を予定				
事業費(当初予算)		24,692	24,192					48,884
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	8,800	0					8,800
	一般財源※	0	15,892	24,192	0	0	0	40,084

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
株価鑑定料	市保有株式を売却するために、株式の時価を鑑定する。	0	500	500	500
窓口業務	窓口受付業務、祭壇飾付け業務等 (※類似施設である、大宮聖苑、思い出の里、ひかり会館は既に導入済み)	0	24,192	22,500	22,500
計 A		0	24,692	23,000	23,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他	・株の売却金 800円×11,000株	0	8,800	8,800	8,800
計 B		0	8,800	8,800	8,800

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	0	15,892	14,200	14,200

局長査定理由	③積算内訳の精査	外郭団体である浦和総業(株)の経営基盤の確立及び完全民営化並びに浦和斎場の効果的、効率的な管理運営を図るための施策であることから、予算化しました。
--------	----------	---

市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
--------	----------	--

(8) 子ども未来局

子ども未来局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

さいたま市における平成20年の合計特殊出生率は、埼玉県や全国と比較すると下回っており母親の年齢階級別出生数も35～39歳で増加傾向がみられ、晩産化の状況にあります。景気低迷による雇用環境の悪化や個々のライフスタイルの変化等が要因となり、子どもを持つことについて、現実的に厳しい社会状況となっています。また、子育て環境については、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化による、育児負担、育児不安の増大により、多様な子育てに対する支援策が必要となっています。

平成22年1月29日に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では、これまでの「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へと視点を移し、社会全体で子育てを支えることを目的としており、さいたま市においても、子ども・若者が抱える将来に対する不安を払拭し、真に子ども・若者のニーズや希望に応える施策が必要となります。

については、「さいたま子ども・青少年希望プラン」の基本方針に沿い、保育所及び放課後児童クラブの待機児童解消に向け、保育所の新設整備事業の拡大、家庭的保育事業の実施等並びに放課後児童健全育成事業の更なる充実を図るとともに、すべての子ども・青少年、子育て家庭を社会全体で支援できるよう「しあわせ倍増プラン2009」に掲げる重点事業・関連事業を軌道にのせ着実に推進します。

さらに、幼児教育のあり方の検討、私立幼稚園への助成、社会的養護が必要な子どもの支援体制の充実、ひとり親家庭への支援、発達障害児支援事業の推進、子ども達や青少年が安心して過ごせる居場所づくり等、子ども・青少年が安心して成長できる体制づくりを推進します。

また、国は、子ども・子育て新システムの実施を平成25年度から開始するとしており、本市としても国における制度設計の動向を注視しながら、真に市民が求める施策についての検討を実施し、「子育てしやすいまち 若い力の育つまち」を目指します。

2 主な取組

(1) (仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業の推進

子ども・青少年、家庭、地域を取り巻く課題に総合的に取り組み、地域の子育て機能を総合的に支援することを目的とする、(仮称)子ども総合センター整備のための基本計画を策定します。

(2) さいたまキッズなCityの開催

市政施行10周年記念イベントとして、社会全体で子どもの健やかな成長を支えあう気運を醸成することを目的とし、「子どもフォーラム」、仮想のまちでの疑似体験「ミニさいたま」、市長への施策提言「子どもサミット」を開催します。

(3) 子育てパパ応援プロジェクトの推進

子ども・子育て支援の一環として、父親の子育て参画や子育てに対する意識啓発、ワーク・ライフ・バランスの啓発(働き方の改善)を行う(仮称)子育てパパ応援フォーラムを開催します。

また、男性が育児に積極的に関わるきっかけづくりとして、(仮称)子育てパパ応援冊子を作成します。

(4) (仮称)子育て緊急サポート事業の構築

国の委託事業である病児・緊急預かり対応基盤整備事業が廃止されるため、平成23年度から市単独事業として、(仮称)子育て緊急サポート事業を実施します。

(5) 放課後児童健全育成事業の充実

待機児童ゼロプロジェクトを推進するため、民設による施設拡大を図るとともに、公民保護者負担の平準化を推進し、公設クラブの待機児童を民設クラブへ誘導します。

また、特別支援学校等に通う障害児の放課後の健全育成を図る「特別支援学校放課後児童対策

事業」のより一層の充実を図るため、支援の強化に取り組みます。

(6) 放課後児童健全育成施設整備事業の推進

民設放課後児童クラブを開設する事業者に対し初期費用の補助を実施し、民設での整備を推進することにより、待機児童解消のため、受入可能児童数の拡大を図ります。

(7) 放課後チャレンジスクールの拡充

「しあわせ倍増プラン2009」の工程表の配置計画を前倒し、土曜チャレンジスクールと一体的に新規30か所を整備します。

(8) 子ども・若者育成支援ネットワーク(地域協議会)の設置

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的且つ円滑に実施されるよう、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者育成支援ネットワーク(地域協議会)を設置します。

(9) 児童相談所の体制強化

児童虐待ゼロを目指し、児童に関する様々な問題について家庭その他からの相談に応じる児童相談所の体制強化を図るため、職員の増員及び職員の専門性を高める研修を実施します。

(10) 保育所の新設整備事業の拡大

保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、保育所待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助を行い、認可保育所定員650人の増加を図ります。

(11) ナーサリールーム・家庭保育室事業の拡大

保育所待機児童解消のため、新たにナーサリールーム・家庭保育室の認定・指定により、定員556人の増加を目指します。

(12) 家庭的保育事業の実施

保育所待機児童解消のため、家庭的保育者の自宅等において、少人数で家庭的な保育を実施します。

(13) (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業の推進

さいたま市大宮駅西口第四土地区画整理事業地内の公共用地に、保育・子育てを中心とした(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設の建築工事を実施します。

(14) 公立保育園園庭芝生化の推進

「みどり倍増プロジェクト」の一環として、公立保育園の園庭の芝生化を推進するため、20園の園庭の芝生化を実施します。

(15) 幼稚園特別支援事業の実施

心身に障害等のある児童の幼稚園就園を促進するとともに、私立幼稚園における特別支援事業の充実を図ります。

(16) 幼稚園園児健康増進支援事業の実施

園児の健康維持に資するため、幼稚園の嘱託医に要する経費の一部を助成します。

(17) 発達障害児支援事業の推進

発達障害児支援事業を引き続き実施し、効果の検証できた支援手法を普及するため、出張カンファレンスなどの地域支援に重点的に取り組みます。

3 行財政改革への取組

(1) 子ども・青少年希望プランの進捗管理

子ども・青少年希望プランの進行管理を定着させることにより、子ども未来局を中心に、子ども・青少年施策について、あるべき姿(目標)に向かい、日常業務の中で常に見直しを行うという姿勢を浸透させます。

- (2) 母子家庭等相談と母子家庭等就業・自立支援センター事業の統合
 平成22年度まで、財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会に委託していた母子家庭等就業・自立支援センター事業を整理し、平成23年度から母子家庭等相談と統合することにより、効率的・効果的な事業運営体制を構築します。
- (3) 子育て支援センターでの行事・イベントの見直し
 子育て支援センターを実施会場とする「親子で楽しむはじめての劇場」について、各区の公民館等を実施会場として同様の事業が実施されていることから、平成22年度末で廃止します。
- (4) 青少年フォーラムと青少年の主張大会の整理統合
 青少年フォーラムと青少年の主張大会の整理統合により、業務の効率化を図ります。
- (5) 保護者負担金の徴収の取組
 収納率の向上に向けて、収納強化月間を設け、通知や電話による催促及び臨戸徴収を引き続き実施します。
- (6) 公立保育園の用務業務等の委託化推進
 公立保育園における用務業務等については、費用対効果を検証し、正規職員の退職補充について、民間委託化等を継続することにより、業務の効率化を推進します。

予算要求額及び査定結果

< 子ども未来局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	予算要求額	平成23年度予算			
		財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
47,663,015	53,229,132	55,502,546	53,871,880	55,502,546	53,871,880

< 子ども未来局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由	
	市長査定	市長査定							
1	市立保育園園庭芝生化事業		保育園環境整備室	5,014	14,621	9,162	9,162	しあわせ倍増プランを推進していくため、新園20園分の経費と既存の維持管理13園分の必要額を予算化しました。なお、園庭の芝生の維持管理については、市民との協働により管理する方針から芝生化実施委託料等を査定しました。	
	総振新実施計画	1210							芝生化推進事業
	しあわせ倍増プラン	48-3							保育園の芝生化
	「みどり倍増プロジェクト」の一環として、保育園園庭の芝生化を進め、幼児期から緑に触れ合える環境教育の一助とします。						9,162	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
2	子育て支援総合事業（子育て支援総合コーディネート事業、子育て応援ブック事業、さいたま子育てWEB事業）		子育て支援課	22,324	21,016	21,016	21,016	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2204							子育て支援総合事業
	しあわせ倍増プラン	-							-
	子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。市内の情報を集約した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設などをまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。また、子育てに関する制度・情報の提供などの利用者参加型のメニューを組み込んだ「さいたま子育てWEB」を運営します。						21,016	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
3	ファミリー・サポート・センター 運営事業			子育て支援課	21,856	21,971	21,971		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2205	子育て家庭生活支援事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
育児を受けたい人「依頼会員」と、育児の援助を行いたい人「提供会員」、育児の援助を受けることと行いことの両方を希望する人「両方会員」の会員組織で、会員相互による援助活動の調整を7名のアドバイザー(非常勤特別職)で行っています。						21,971		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
4	子育てヘルパー派遣事業			子育て支援課	1,838	2,652	2,652		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2205	子育て家庭生活支援事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
体調不良で昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいない子育て世帯にホームヘルパー有資格者を派遣し、家事・育児援助を行います。						2,652		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
5	子どもショートステイ事業			子育て支援課	192	192	192		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2205	子育て家庭生活支援事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行います。						192		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
6	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業			子育て企画課	0	81,003	78,376		子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援するため予算計上をすることとしました。なお、基本計画策定業務委託料については、コスト削減の余地があることから査定しました。
	総振新実施計画	2206	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。						78,376		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
7	児童センター整備事業			青少年育成課	311,544	17,993	14,113		内容及び積算を確認し、概ね要求のとおりとしました。なお、委託料の一部については、職員自らが実施すべきものと判断し査定しました。
	総振新実施計画	2208	児童センター整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
児童センターを整備します。						14,113		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
8	単独型子育て支援センター整備事業			子育て支援課	120,000	213,000	213,000		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2209	子育て支援拠点施設整備・運営事業						
	しあわせ倍増プラン	23-2	子育て支援センターの活用						
南区に(仮称)子育て支援センターみなみを整備します。						213,000		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
9	子育て支援センター事業		子育て支援課	133,264	139,825	128,471	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね、要求のとおりとしました。なお、施設補修費については、緊急に修繕をする必要があったことから平成22年度予算で対応したこと、また、建物賃借料の補助の値上げについては、引続き妥当性を検討をする必要があるため予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	2209	子育て支援拠点施設整備・運営事業					
	しあわせ倍増プラン	23-2	子育て支援センターの活用					
子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。						128,471	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
10	のびのびルーム事業		子育て支援課	27,400	27,885	27,885	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2209	子育て支援拠点施設整備・運営事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
学校が開校している平日(月～金)の午前9時から12時まで、子育て中の保護者と0歳から2歳までのお子さんの遊び場・交流の場として、放課後児童クラブを無料で開放します。						27,885	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
11	保育所の新設整備事業		保育課 保育環境整備室	1,047,196	1,259,231	1,259,231	待機児童ゼロを目指すため需要の高い認可保育園の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2210	認可保育所整備事業					
	しあわせ倍増プラン	24-1	認可保育所					
保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助金を交付します。						1,259,231	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
12	ナーサリールーム・家庭保育室事業		保育課 保育環境整備室	1,552,785	2,094,542	1,966,412	待機児童ゼロを目指すためナーサリールーム・家庭保育室等の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	2211	認可外保育施設等整備・運営事業					
	しあわせ倍増プラン	24-2	ナーサリールーム・家庭保育室					
保育所待機児童解消のため、認可保育所の補完として認可外保育施設の受入拡大を図ります。						1,966,412	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
13	病児保育事業		保育課	43,876	59,045	59,045	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2212	病児・障害児保育事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
保育所に通所中の児童が病気又は病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、医療機関や保育所に併設された専用スペースで一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。						59,045	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
14	障害児保育事業		保育課	26,691	27,581	27,581	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2212	病児・障害児保育事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
特別児童扶養手当支給対象児等を民間保育所が受け入れるにあたり、対象児童2人につき1人の割合で保育士を配置するための経費について補助を行います。						27,581	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
15	公立保育所給食提供事業		保育課	0	65,243	0	0	幼児教育のあり方の検討等を踏まえる必要があることから、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	2213	公立保育所完全給食実施事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
現在実施している公立保育所の給食において、3歳以上児の主食を提供します。								
16	放課後児童健全育成事業		青少年育成課	1,427,735	1,606,797	1,465,529	1,465,529	待機児童ゼロを目指すため、放課後児童クラブの整備は必要であることから、しあわせ倍増プランに基づき予算化しました。なお、民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を引続き検討するため、運営委託料等の引上げについては予算化を見送りました。
	総振新実施計画	2214	放課後子どもプラン等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	24-3	放課後児童クラブ					
小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、授業の終了後及び春、夏、冬休み及び土曜日等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。								
17	放課後児童健全育成施設整備事業		青少年育成課	115,653	204,949	192,579	192,579	待機児童ゼロを目指すため、放課後児童クラブの整備は必要であることから、しあわせ倍増プランに基づき予算化しました。なお、民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を引続き検討するため、環境整備費等の引上げについては予算化を見送りました。
	総振新実施計画	2214	放課後子どもプラン等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	24-3	放課後児童クラブ					
放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設クラブでの整備を推進します。								
18	放課後チャレンジスクール推進事業		青少年育成課	42,482	84,369	73,984	73,984	さいたま土曜チャレンジスクールと一体的に整備・拡充していくことが効果的であると考え、しあわせ倍増プランの計画を前倒して実施する必要額を予算化しました。なお、運営委託料の積算にあたっては、平成22年度を参考に査定しました。
	総振新実施計画	2214	放課後子どもプラン等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	19	「放課後子ども教室」を増増します。					
放課後等に学校の教室等を活用して地域の方々の参画を得て、スポーツ、文化活動、体験活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。								
19	特別支援学校放課後児童対策事業		青少年育成課	51,116	44,635	44,635	44,635	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2214	放課後子どもプラン等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
障害のある児童の放課後や夏休み等の居場所の確保、及び集団生活による組織的な指導により、障害児の健全育成を図るため、特別支援学校放課後児童クラブに対し、運営費等を助成します。								
財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
20	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業		子育て企画課	1,565	5,240	3,000	フォーラムについては、他の事業と共同開催をすることが有効と考え、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	①2215 ②2216	①ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業 ②子育てパパ応援プロジェクト事業					
	しあわせ倍増プラン	23-3	ワークライフバランスの認知度向上					
	子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランスを推進します。					3,000		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
21	さいたまキッズなCity		子育て企画課	0	50,118	31,000	さいたま市誕生10周年記念事業の実施のための必要額を予算化しました。なお、チラシ配布や消耗品等の需用費については工夫の余地があることから査定しました。	
	総振新実施計画	2217	(仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	社会全体による子育てを推進し、社会参画意識を醸成するイベントとして、式典、講演などを行う「子どもフォーラム」、子どもの参画意識を醸成するミニチュア版のまちづくり「ミニさいたま」、さいたま市の未来を子どもの視点から描き、提言する「子どもサミット」を一体的に実施します。					31,000		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
22	児童虐待防止対策事業		子育て支援課	27,461	28,668	28,668	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	20-1	児童相談所の充実			28,668		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。								
23	児童虐待防止対策事業(児童相談所運営事業)		児童相談所	539	3,849	2,681	内容及び積算を確認し、事業計画に必要な経費を予算化しました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	20-1	児童相談所の充実			2,681		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
児童の健全な育成を保障するため、児童に関する様々な問題について家庭その他からの相談に応じる児童相談所を設置し運営していく事業です。								
24	児童虐待防止対策事業(児童相談所特別事業)		児童相談所	24,397	25,035	25,035	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			25,035		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
児童や家庭を取巻く環境の変化により児童虐待等の増加、児童問題が複雑・深刻化し、それらの相談に対応します。また、児童虐待の早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合まで切れ目ない総合的な支援を行います。								
25	児童虐待防止対策事業(一時保護所管理運営事業)		児童相談所	48,075	48,967	48,967	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2219	児童虐待防止対策事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			48,967		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待や放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要がある場合など、緊急に保護を必要とする児童の宿所施設です。また、保護した児童に対して、適切・具体的な処遇方針を定めるための行動観察、生活指導等を行っています。								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
26	発達障害児支援事業		総合療育センターひまわり学園総務課	13,516	13,901	13,901	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2402	発達障害児(者)支援事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-				
	発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断、検査、発達支援等を実施し、広く関係者や関係機関へ普及します。					13,901	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
27	青少年健全育成事業		青少年育成課	64,654	68,103	68,075	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、概ね要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3204	青少年健全育成事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-				
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年事業 青少年健全育成を目的に、成人式や青少年向けのイベントを実施します。 青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営を行います。 青少年関係団体指導育成事業 青少年の健全育成に関わる団体の指導育成を行います。 					68,075	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
28	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業		子育て支援課	37,674	97,526	97,526	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5305	雇用ステップアップ事業				
	しあわせ倍増プラン	53-2	ステップアップの取組				
	一定の所得以下の母子家庭の母が、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、修学期間の全期間について高等技能訓練促進費(非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万500円)を支給します。					97,526	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
29	民間保育所運営事業		保育課	5,230,870	5,794,308	5,794,308	待機児童ゼロを目指すため認可保育園の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	-	-				
	しあわせ倍増プラン	24-1	認可保育所				
	保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助金を交付します。					5,794,308	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
30	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業		保育課	0	708,485	708,465	保育・子育てを中心とした施設の必要性や区画整理事業の進捗等を考慮し予算化しました。
	総振新実施計画	-	-				
	しあわせ倍増プラン	24-1	認可保育所				
	さいたま市大宮駅西口第四土地区画整理事業地内の公共用地に、保育・子育てを中心とした(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設を整備します。					708,465	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				10,399,717	12,830,750	12,427,460	-
						12,427,460	

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
31	幼児教育のあり方の検討		保育課	0	5,400	4,400	4,400	<p>国において平成25年度からの新たな制度の検討がなされており、それに向けて本市の幼児教育のあり方を検討する必要があることから、必要額を予算化しました。なお、「幼児教育のあり方方針」(案)の策定業務委託料については、コスト削減の余地があることから査定しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	<p>既存事業を廃止し、再構築した事業</p> <p>行財政改革推進プラン 102 幼児教育のあり方の検討</p>		-					
32	公立保育園管理事業(用務業務)		保育課	0	6,300	6,000	6,000	<p>行財政改革推進プランにおける改革プログラム工程表に基づき適切な経費と認め、必要額を予算化しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	<p>既存事業を廃止し、再構築した事業</p> <p>行財政改革推進プラン 44 保育園用務業務等の委託化</p>		-					
33	公立保育所管理事業(給食調理)		保育課	0	29,388	29,000	29,000	<p>行財政改革推進プランにおける改革プログラム工程表に基づき適切な経費と認め、必要額を予算化しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	<p>既存事業を廃止し、再構築した事業</p> <p>行財政改革推進プラン 44 保育園用務業務等の委託化</p>		-					
合計				0	41,088	39,400	39,400	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課 保育環境整備室

子-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05420801 (名称) 保育所管理運営事業
3 事業名	市立保育園園庭芝生化事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1210 (事業名) 芝生化推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-3 (事業名) 保育園の芝生化
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・子どもが芝生の養生のために園庭で遊べない時期を短くしてほしい(保育園の保護者の声) ・園庭芝生化によって外で遊びたがる子どもが増えた(現場の声)
9 事業概要	(概要) 「みどり倍増プロジェクト」の一環として、保育園園庭の芝生化を進め、幼児期から緑に触れ合える環境教育の一助とします。 (根拠法令等)

平成23～27年度
事業費

43,896千円

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・芝生化を行い、芝生を根付かせるためには養生期間が必要だが、児童の遊び場である園庭において長期間養生期間をとることはできません。 ・芝生の散水は毎日行う必要があり、休日の散水をどうするかが課題となっています。
問題解決の方針	すでに実施している芝生化の状況から、より保育園に適した方法を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度中に芝生の維持管理システムの構築を図ります。 平成23年度以降は、平成22年度の園庭芝生化の実績をもとに、保育園に適した芝生化の方法を検討し、実施します。
求める効果、目標指標	保育園の園庭を芝生化することで、幼児期から緑に触れ合える環境教育の一助とします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
園庭の2分の1を基準として芝生化を行うことから、芝生化した区域を立ち入りできないようにする期間をできる限り短くする必要があります。

<目標指標>(別添可・様式任意)
公立保育園20園の園庭の2分の1程度を基準として芝生化を行います。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>みどり倍増プロジェクト/みどり推進課/H21～</p> <pre> graph TD A[みどり倍増プロジェクト/みどり推進課/H21～] --> B[公園の芝生化/都市公園課/H21～24] A --> C[学校の緑のカーテン/学校施設課/H21～24] A --> D[公共施設の緑化/みどり推進課・用地管財課/H21～24] A --> E[花と緑でいっぱい区の花の制定/区政推進課/H21～24] B --> F[学校の芝生化/学校施設課/H21～24] C --> G[公共施設・家庭の緑のカーテン/みどり推進課/H21～24] D --> H[民間建築物の緑化/みどり推進課/H21～24] F --> I[保育園の芝生化/保育課保育環境整備室/H21～24] </pre>	<p>■ 市民生活</p> <p>保育園の利用者の理解が不可欠であり、芝生化の意義・目的を説明していく必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>他の政令市では、横浜市で保育園の園庭芝生化に取り組んでいます。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度に地球温暖化対策課の先行事業により3園で実施しました。 平成22年度に10園で芝生化を実施。平成22年度中に芝生の維持管理システムの構築を図りました。
平成23年度	20園の保育園の園庭の芝生化を行います。 平成22年度までに芝生化を実施した園の維持管理を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度までにすべての公立保育園の芝生化を実施します。 平成25年度以降、芝生の維持管理を行います。

予算の事務事業名	保育所管理運営事業
事業名	市立保育園園庭芝生化事業

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	保育園芝生化 10園 芝生維持管理 3園	保育園芝生化 20園 芝生維持管理 13園	保育園芝生化 28園 芝生維持管理 33園	芝生維持管理 61園	芝生維持管理 61園	芝生維持管理 61園		
事業費(当初予算)	5,014	14,621	20,566	2,903	2,903	2,903	2,903	46,799
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	5,014	14,621	20,566	2,903	2,903	2,903	46,799

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
芝生化実施委託	20園の園庭芝生化を実施します。	4,493	11,384	7,827	7,827
備品購入	芝生の維持管理に必要な備品を購入します。 ・芝刈り機 20台×50千円 ・スプリンクラー 26台×50千円	473	2,415	945	945
芝生維持管理	平成22年度までに芝生化を実施している保育園の芝生の維持管理を行います。	48	822	390	390
計 A		5,014	14,621	9,162	9,162

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	5,014	14,621	9,162	9,162

局長査定理由	③積算内訳の精査	しあわせ倍増プランを推進していくため、新園20園分の経費と既存の維持管理13園分の必要額を予算化しました。なお、園庭の芝生の維持管理については、市民との協働により管理する方針から芝生化実施委託料等を査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05390901 (名称) 子育て支援推進事業(子育て支援課)								
3 事業名	子育て支援総合事業(子育て支援総合コーディネート事業、子育て応援ブック事業、さいたま子育てWEB事業)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2204 (事業名) 子育て支援総合事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。市内の情報を集約した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設などをまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。また、子育てに関する制度・情報の提供などの利用者参加型のメニューを組み込んだ「さいたま子育てWEB」を運営します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>84,232千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>児童福祉法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。市内の情報を集約した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設などをまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。また、子育てに関する制度・情報の提供などの利用者参加型のメニューを組み込んだ「さいたま子育てWEB」を運営します。	平成23～27年度事業費	84,232千円	(根拠法令等)	児童福祉法		
(概要)	子育て支援総合コーディネーターが、「子育て応援ダイヤル」等を実施。市内の情報を集約した「子育て応援ブック」や、地域の子育て関連施設などをまとめた「子育てきっかけ応援ブック」を発行。また、子育てに関する制度・情報の提供などの利用者参加型のメニューを組み込んだ「さいたま子育てWEB」を運営します。	平成23～27年度事業費	84,232千円						
(根拠法令等)	児童福祉法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	様々な場所に散らばっている情報を一元的に集約し、市民が知りたい最新の情報を素早く手に入れられるようにする必要があります。また、市民同士が双方向に子育てに関する情報を交換できる場の提供が必要です。
問題解決の方針	「子育て応援ダイヤル」、「子育て応援ブック・きっかけ応援ブック」、「さいたま子育てWEB」の人・紙・ITによる情報提供で、ニーズにあった情報提供に努めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「子育て応援ダイヤル」、「子育て応援ブック・きっかけ応援ブック」、「さいたま子育てWEB」の周知 「さいたま子育てWEB」の利便性向上(平成23年度)
求める効果、目標指標	市民が、子育てに必要な情報を必要ときに手に入れられるように、利便性を向上させ、また、市民同士の双方向の情報交換ができる場の提供を目指します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、 法令又は方針</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>子育てWEBについて、掲載内容の変更が可能な部分が限られているなどの使い勝手の悪さから、スピーディーな情報発信という本来の利点を損なっていると言えるため、プログラムの改善を行い、健全な情報管理と運営を図ります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	子育て支援に関するガイドブックについては、近隣政令市(横浜市・千葉市・川崎市・相模原市)や県内中核市のほぼ全ての都市で作成されています。WEBに関しても、近隣政令市では様々な形態で実施されています。

平成22年度以前	(平成21年度) 子育て応援ダイヤル対応数 延948件 子育て応援ブック 45,000部発行 子育てきっかけ応援ブック 55,500部発行 さいたま子育てWEB年間アクセス数 約370,000件
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 さいたま子育てWEBの再構築
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)
事業名	子育て支援総合事業(子育て支援総合コーディネート事業、子育て応援ブック事業、さいたま子育てWEB事業)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	子育て支援推進事業	さいたま子育てWEBの再構築	子育て支援推進事業	継続実施	継続実施	継続実施		
事業費(当初予算)	22,324	21,016	15,804	15,804	15,804	15,804		84,232
財源内訳	国庫支出金	3,295	7,152	7,152	7,152	7,152	7,152	35,760
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,523	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	7,920
	一般財源※	17,506	12,280	7,068	7,068	7,068	7,068	40,552

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
コーディネーターに関する経費	コーディネーターの報酬、共済費、交通費、出張旅費等です。	4,599	4,665	4,665	4,665
インターネット回線使用料	コーディネーターが使用するインターネット回線に係る費用です。	86	84	84	84
ガイドブック印刷に関する経費	子育て応援ブック、子育てきっかけ応援ブック、子育てマップ、子育て応援ブック外国語版の印刷に係る費用です。	14,546	9,218	9,218	9,218
情報収集に係る経費	子育てマップ掲載情報収集のための報償費です。	324	0	0	0
子育て情報局運営に係る経費	子育てWEB内の子育て情報局の運営に係る、報償費、保険料です。	682	640	640	640
子育てWEB運営に係る経費	子育てWEB運用保守および再構築のための電算委託料です。	2,087	6,409	6,409	6,409
計 A		22,324	21,016	21,016	21,016

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の補助対象事業「その他事業」が該当します。	3,295	7,152	7,152	7,152
広告料	子育て応援ブック、子育てきっかけ応援ブック、子育てWEBバナーの広告料です。	1,507	1,560	1,560	1,560
コーディネーター雇用保険料	雇用保険料の本人負担分です。	16	24	24	24
計 B		4,818	8,736	8,736	8,736

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	17,506	12,280	12,280	12,280

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 5396701 (名称) ファミリー・サポート・センター運営事業
3 事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2205 (事業名) 子育て家庭生活支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	さいたま市が実施を検討している、子育て緊急サポート事業を併せた形など、広い意味での検討を行い、利用者の多様なニーズに合う制度を作った方が良い。(児童福祉専門分科会委員)
9 事業概要	(概要) 育児を受けたい人「依頼会員」と、育児の援助を行いたい人「提供会員」、育児の援助を受けることと行うことの両方を希望する人「両方会員」の会員組織で、会員相互による援助活動の調整を7名のアドバイザー(非常勤特別職)で行っています。平成23~27年度 139,144千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	ファミリー・サポート・センター事業については、ニーズが高く、会員も目標数に達しているが、実際の育児のサービスを担う提供会員の比率が低く、サービスの依頼があっても対応できない状態にあります。
問題解決の方針	効率的で安定した事業運営を図るため、ボランティア組織に精通した社会福祉法人等への委託化を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・「ファミリー・サポート・センター事業」を業務委託により実施。(平成23年度) ・「(仮称)さいたま子育て緊急サポート事業」との統合実施(平成25年度)
求める効果、目標指標	安定的な活動を行うため、サービス実施者である、提供会員の拡大に努めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>総振新実施計画 ・さいたま子ども・少年希望(ゆめ)プラン</p> <p>さいたまファミリー・サポート・センター運営事業 / 子育て支援課 / H13~</p> <p>(仮)さいたま子育て緊急サポート事業 / 子育て支援課 / H22~</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>育児のサービスを受けたい依頼会員に比べ、提供・両方会員が少ないため、依頼会員のすべてに提供ができない状態が慢性化している。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>・保育施設での延長保育、休日保育、病児保育。 ・緊急サポートセンター埼玉が実施している事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>政令市すべてにファミリー・サポート・センターが設置されているが、運営は社会福祉協議会等の公益法人による委託が多い。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	育児を受けたい人「依頼会員」と、育児の援助を行いたい人「提供会員」、育児の援助を受けることと行うことの両方を希望する人「両方会員」の会員組織で、会員相互による援助活動の調整を7名のアドバイザー(非常勤特別職)が行ないます。
平成23年度	・継続実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	・業務委託による実施。(平成24年度) ・「(仮称)さいたま子育て緊急サポート事業」との統合実施(平成25年度)

予算の事務事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業
事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	ファミリー・サポート・センター運営事業 継続	ファミリー・サポート・センター運営事業 継続	ファミリー・サポート・センター運営事業 委託化	ファミリー・サポート・センター事業と「緊急サポート」を統合	継続	継続		
事業費(当初予算)	21,856	21,971	21,971	31,734	31,734	31,734		139,144
財源内訳	国庫支出金	12,129	11,327	11,327	14,498	14,498	14,498	66,148
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	56	82	0	0	0	0	82
	一般財源※	9,671	10,562	10,644	17,236	17,236	17,236	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳							
＜事業費＞							
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
アドバイザー経費	報酬 共済費 交通費 出張旅費など	16,331	16,851	16,851	16,851		
入会説明会・研修会に要する経費	会員の入会説明会、研修会、交流会に係る会場費など	448	448	448	448		
諸用紙・広報誌印刷製本に要する経費	PR紙の作成費用、会員証、申込書など作成費用	1,420	1,150	1,150	1,150		
センター運営に要する経費	通信運搬費、保険料など	3,657	3,522	3,522	3,522		
計 A		21,856	21,971	21,971	21,971		
＜特定財源＞							
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金	12,129	11,327	11,327	11,327		
その他雑入	アドバイザー雇用保険料	56	82	82	82		
計 B		12,185	11,409	11,409	11,409		
＜一般財源＞							
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A - B		9,671	10,562	10,562	10,562		
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費									
2 予算の事務事業名	(コード) 05390901 (名称) 子育て支援推進事業(子育て支援課)									
3 事業名	子育てヘルパー派遣事業									
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド									
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2205 (事業名) 子育て家庭生活支援事業									
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし									
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし									
8 市民の声、現場の声	現行の制度は、サービス提供時に利用者や同居人がいない場合は、サービスを受けることができない。親の不在時、万が一の事故に対する責任など、現実的に難しい面があるのは承知しているが、その要件を外すことを将来的にぜひ検討してほしい。(児童福祉専門分科会委員)									
9 事業概要	(概要) 体調不良で昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいない子育て世帯にホームヘルパー有資格者を派遣し、家事・育児援助を行います。 平成23~27年度 事業費 13,260千円									
	(根拠法令等) 児童福祉法									
(1) 現状と課題										
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	核家族化により、子育ての手助けがほしいときにそれが得られないという状況を抱えている世帯が多くあり、また、虐待防止の観点からも要支援世帯へ派遣を行う必要性があります。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)									
問題解決の方針	手助けが必要な世帯に子育てヘルパーを派遣します。また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により虐待予防の視点から把握された養育支援が必要である家庭に対し、ヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。									
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	様々な媒体による積極的な広報 新規事業委託先の開拓(平成24年度)									
求める効果、目標指標	子育ての手助けが必要な家庭すべてに、ヘルパーを派遣できる環境を整え、子育ての不安感や孤独感の解消を目指します。 <目標指標>(別添可・様式任意) ヘルパー派遣件数年間延べ600件(平成25年度)									
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ										
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">養育支援訪問事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">母子家庭等日常生活支援事業</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">母子訪問指導 / 地域保健支援課 / H13</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">子育てヘルパー派遣事業 / 子育て支援課 / H19~</div> </div>										
(3) 事業を展開していく上での課題										
<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 委託先が一事業者しかいないため、ヘルパーの配置が手薄な地域があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>										
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)										
近隣政令市(横浜市、千葉市、川崎市、相模原市)において実施されています。本市より事業委託先の数が多く、充実したサービス内容であると思われます。										
(5) 本事業の事業内容										
平成22年度以前	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>(平成20年度)</td> <td>(平成21年度)</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>126件</td> <td>134件</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>472件</td> <td>458件</td> </tr> </table>		(平成20年度)	(平成21年度)	年間利用者数	126件	134件	利用件数	472件	458件
	(平成20年度)	(平成21年度)								
年間利用者数	126件	134件								
利用件数	472件	458件								
平成23年度	・継続実施									
平成24年度以降(目標年次も記入)	新規事業委託先の開拓(平成24年度)									

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)							
事業名	子育てヘルパー派遣事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	子育てヘルパー派遣事業	継続実施	新規事業委託先の開拓	継続実施	継続実施	継続実施		
事業費(当初予算)	1,838	2,652	2,652	2,652	2,652	2,652		13,260
財源内訳	国庫支出金	839	679	679	679	679		3,395
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	999	1,973	1,973	1,973	1,973		9,865

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
子育てヘルパー派遣事業委託料	事業委託に係る費用です。事務費928,000円+事業費1,440,000円	1,554	2,368	2,368	2,368
事業利用日程等申込書印刷	申込書の印刷に係る費用です。	284	284	284	284
計 A		1,838	2,652	2,652	2,652

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の補助対象事業「養育支援訪問事業」が該当します。	161	300	300	300
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の補助対象事業「その他事業」が該当します。	73	200	200	200
国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の補助対象事業「母子家庭等日常生活支援事業」が該当します。	605	179	179	179
計 B		839	679	679	679

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	999	1,973	1,973	1,973

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05390901 (名称) 子育て支援推進事業(子育て支援課)								
3 事業名	子どもショートステイ事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2205 (事業名) 子育て家庭生活支援事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="0"> <tr> <td>(概要)</td> <td>家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>960千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">児童福祉法第6条の2第3項及び第21条の8、第21条の9、児童福祉法施行規則第1条の2、さいたま市子どもショートステイ事業実施要綱</td> </tr> </table>	(概要)	家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行います。	平成23～27年度事業費	960千円	(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第3項及び第21条の8、第21条の9、児童福祉法施行規則第1条の2、さいたま市子どもショートステイ事業実施要綱		
(概要)	家庭における児童の養育を行うことが一時的に困難になったときに、児童を児童養護施設等において短期間、養育・保護することによって、核家族化などによって養育機能が低下した家庭の支援を行います。	平成23～27年度事業費	960千円						
(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第3項及び第21条の8、第21条の9、児童福祉法施行規則第1条の2、さいたま市子どもショートステイ事業実施要綱								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	核家族化の中で、病気や出産などのときに、身近なところで養育支援を受けることができない家庭が多く、保護者が安心して社会活動を図るためには、事業への積極的な取組みが必要であるが、空床利用のため、満床の場合や利用希望が重複したときなど希望に応じられない場合があります。
問題解決の方針	保護者が安心して子育てができる環境を整備することにより、児童の健全育成と家庭の福祉の向上を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	利用を希望するすべての人が利用できるよう、実績をみながら委託施設の拡充について検討を行います。 平成23年度以降：(委託施設の拡充について検討)
求める効果、目標指標	子育ての核家族化や孤立化が進む中で、育児不安や育児困難等に対応するため、また、児童虐待の予防を視野にいれながらの育児負担の軽減等、全ての子育て家庭への総合的な支援の事業として、児童の健全育成や家庭支援に大きな役割を果たします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
<目標指標>(別添可・様式任意) 申請者に対する入所受入率(100%を維持)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 総振新実施計画 さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン <p>ファミリー・サポート・センター運営事業 / 子育て支援課 / H13～</p> <p>子育てヘルパー派遣事業 / 子育て支援課 / H19～</p> <p>子どもショートステイ事業 / 子育て支援課 / H19～</p> <p>【子育て支援体制の整備】 子育てをしている家庭の負担感や不安感を軽減するために、様々な支援策を充実させるとともに、多様なニーズに対応できるよう、市レベルの子育て支援体制の整備を進めます。</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 現在、県内市町村、政令市等とほぼ同内容で実施しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	保護者の病気や入院、災害、事故などにより、児童の養育が困難になった場合など、児童養護施設などにおいて一時的に児童を短期間(7日以内)預かるショートステイ事業を実施し、緊急時における子育ての不安を解消します。
平成23年度	現行事業の継続及び充実強化を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	現行事業の継続及び充実強化を図ります。

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)							
事業名	子どもショートステイ事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・子ども ショートステイ 事業の実施	・子ども ショートステイ 事業の実施	・子ども ショートステイ 事業の実施	・子ども ショートステイ 事業の実施	・子ども ショートステイ 事業の実施	・子ども ショートステイ 事業の実施		
事業費(当初予算)	192	192	192	192	192	192		960
財 源 内 訳	国庫支出金	103	102	102	102	102		510
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	89	90	90	90	90	0	450

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
子どもショートステイ事業 業務委託	保護者の病気や入院、災害、事故などにより、児童の養育が困難になった場合など、児童養護施設などにおいて一時的に児童を短期間(7日以内)預かるショートステイ事業を実施し、緊急時における子育ての不安を解消します。 ・委託料	192	192	192	192
計 A		192	192	192	192
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金 ・予算の範囲内において、補助率(定額)	103	102	102	102
計 B		103	102	102	102
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		89	90	90	90

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度事業予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て企画課

子-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05423501 (名称) (仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業								
3 事業名	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2206 (事業名) (仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	子育てに関する相談窓口がわかりづらいという意見があります。(市民の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>3,542,003千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。	平成23~27年度事業費	3,542,003千円	(根拠法令等)			
(概要)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。	平成23~27年度事業費	3,542,003千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談部署のわかりやすさが不足しています。 ・子どもに関する課題に総合的に対応する部署が必要です。 ・市全体の子育て支援の総合的なサポート機能が不足しています。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談サービスを実現します。 ・子ども・市民の活動・交流の場の実現と相談への誘導を行います。 ・市全体の子育て支援力の向上を図ります。 ・地域活動、世代間交流の推進をします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合相談・総合手続機能」、「専門相談機能」、「世代間交流・活動拠点機能」を設置します。 ・上記を下支えする「企画・研究機能」を設置します。 ・本施設だけではなく、市内全域で子育てを支援しようとする「(地域の子育て)支援機能」を設置します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談機能集積により、多様化・複雑化した市民からの相談へ対応します。 ・相談から手続までワンストップで対応できる窓口を設置します。 ・子育て支援ネットワーク内にIPWの理念を浸透させ、市域全体の各担い手との連携・協働を図り、全市域の相談機能を拡充します。 ※IPW=専門職【担い手】連携実践(「IPWを学ぶ」埼玉県立大学編集より)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>整備予定地である、旧大原中跡地が現在も地域住民の交流の場として利用されていることから、施設建設にあたっては市民同士の交流に配慮する必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市えがお館 ・神戸市こべっこランド ・大阪市子ども相談センター ・横須賀市はぐくみ館 ・東京都子ども家庭総合センター(仮称)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	基本構想の策定(H21)
平成23年度	基本計画の策定 隣接地購入 整備予定地測量
平成24年度以降 (目標年次も記入)	基本設計の策定(H24) 実施設計の策定(H24) 運営実施計画の策定(H24) 内装・展示・システム等製作(H25~) 工事(H25~)

予算の事務事業名	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業
事業名	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		基本計画の策定 隣接地購入 整備予定地測量	基本・実施設計 運営実施計画 策定	内装・展示・ システム等製 作 着工	内装・展示・ システム等製 作 着工	供用開始		
事業費(当初予算)		81,003	195,000	1,633,000	1,633,000			3,542,003
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	0	81,003	195,000	1,633,000	1,633,000	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
基本計画策定業務	(仮称)さいたま市子ども総合センター基本計画を策定します。 委託料、基本計画策定委員報償費・会場使用料	0	12,672	11,041	11,041
整備予定地関連業務	隣接地を購入します。整備予定地を測量・管理 公有財産購入費、収入印紙代、鑑定手数料、境界線立会人報償費、委託料	0	68,127	67,327	67,327
先進事例視察業務	児童相談所併設など、本施設でも導入予定機能の先進事例を調査します。	0	146	0	0
その他旅費	打合せ等にかかる旅費	0	50	0	0
住民説明会	建設予定地の近隣住民への説明会を実施します。	0	8	8	8
計 A		0	81,003	78,376	78,376

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	児童福祉施設整備事業債 ・一般事業債 45,000千円 充当率75%	0	0	45,000	45,000
計 B		0	0	45,000	45,000

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	81,003	33,376	33,376

局長査定理由	③積算内訳の精査	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援するため予算計上をすることとしました。なお、基本計画策定業務委託料については、コスト削減の余地があることから査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05423201 (名称) 児童センター整備事業
3 事業名	児童センター整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2208 (事業名) 児童センター整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	子どもたちが、いつも安心して遊ぶことができる児童センターの設置を要望します。(陳情・要望、わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 児童センターを整備します。 平成23～27年度事業費 1,503,310千円
	(根拠法令等) 児童福祉法40条

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	都市化や情報化等が進展し、地域の繋がりが薄れ、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、子どもたちが安心して、様々な年齢や多くの仲間と楽しく遊び、学び、ふれあい、豊かな情緒を育める場、また、子育てに関する情報収集、育児不安などの相談及び親子や子育て家庭同士の交流ができる、地域の子育て支援のための拠点が求められています。
問題解決の方針	行政区に最低1館の児童センター整備を目標として、未整備区を優先に整備を進めることとし、市内全区における児童センター整備の目処が立った段階で、利用者の利便性や行政区の面積、児童等に配慮し必要性の高い地域に整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	未整備区である浦和区と緑区に児童センター整備を進めます。平成22年度、浦和区に仲本児童センターを建設し、平成23年度に供用開始します。緑区については、平成26年度供用開始に向け(仮称)尾間木地区児童センターを整備します。未整備区である浦和区と緑区の整備の目処が立った段階で、計画にもとづき児童センターを整備します。
求める効果、目標指標	児童センターにおいて、児童に遊びの場や機会を提供し、児童の自主性や社会性を育むとともに、地域と連携して子育て家庭への支援を行います。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
 地域の希薄化、地域の教育力の低下、情報の進展、直接体験の不足、労働時間の増加、いじめ・不登校児童生徒の増加、児童生徒の自己肯定感の低下

<目標指標>(別添可・様式任意)
 平成25年度までに19館を設置します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<div style="text-align: center;">さいたま市総合振興計画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 児童センター整備事業 親と子ども・青少年が安心して健やかに暮らせるまちづくりを行うため、子どもたちや青少年が安心して過ごせる居場所づくり、及び子ども・青少年が育つすべての家庭を支援する仕組みづくりを進めます。 法令又は方針 ・次世代育成支援対策推進法・子ども・若者育成支援推進法・子ども・若者ビジョン ・さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン(平成22年度～平成26年度) </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">放課後子どもプランの推進/青少年育成課/H19～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">グリーンライフ猿花キャンプ場運営事業/青少年育成課/H13～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">身近な公園、広場の整備/都市公園課/H13～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子育て支援センター/子育て支援課・保育課/H15～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">のびのびルーム/子育て支援課/H15～</div> </div>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童センター建設に対する近隣住民の方に理解していただくことが必要です。 <p>□ 関連事業</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	川崎市 概ね中学校区に1ヶ所、59館のこども文化センター(民間児童館1館を含む)を設置しています。
平成23年度	
平成24年度以降(目標年次も記入)	

平成22年度以前	平成20年度 (仮称)仲本地区児童・高齢者複合施設整備用地取得 平成21年度 同上基本設計・実施設計 平成22年度 同上事前家屋調査、建設工事
平成23年度	平成23年度 ・仲本児童センター建設工事に伴う家屋調査(事後)等 ・計画に基づき児童センター整備の準備を進めます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度～ ・計画に基づき児童センター整備の準備を進めます。

予算の事務事業名	児童センター整備事業
事業名	児童センター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	仲本児童センター建設	仲本児童センター建設に伴う事後家屋調査等	児童センター用地取得・設計	児童センター建設	児童センター用地調査	児童センター設計		
事業費(当初予算)	311,544	17,993	706,536	748,997	6,769	23,015		1,503,310
財源								
国県支出金	16,442	0	0	0	0	0		0
市債	215,300	0	0	0	0	0		0
その他	0	0	0	0	0	0		0
一般財源※	79,802	17,993	706,536	748,997	6,769	23,015	0	1,503,310

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
事後家屋調査	平成23年度仲本児童センター竣工後、近隣住民の家屋調査を実施します。55件の事後家屋調査	2,864	16,473	12,593	12,593
落成式典	平成23年度に、仲本児童センター竣工に伴い地元関係者等をお招きし落成式を実施します。	0	200	200	200
電話・インターネット初期整備費用	平成23年度仲本児童センター供用開始に伴い、電話・インターネット回線を敷設します。	0	15	15	15
電波障害調査	仲本児童センター近隣の電波障害状況を調査します。	888	0	0	0
児童センター建設工事	仲本児童センター建設工事費	302,792	0	0	0
備品購入・消耗品費	仲本児童センター初度施設備品購入費・図書購入費	5,000	462	462	462
仲本児童センター看板作成委託料	仲本児童センター看板作成委託料	0	843	843	843
計 A		311,544	17,993	14,113	14,113
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金	児童厚生施設等整備費補助金	16,442	0	0	0
地方債	児童福祉施設整備事業債	215,300	0	0	0
計 B		231,742	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		79,802	17,993	14,113	14,113
局長査定理由	③積算内訳の精査 内容及び積算を確認し、概ね要求のとおりとしました。なお、委託料の一部については、職員自らが実施すべきものと判断し査定しました。				
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05423901 (名称) 単独型子育て支援センター整備事業								
3 事業名	単独型子育て支援センター整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2209 (事業名) 子育て支援拠点施設整備・運営事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 23-2 (事業名) 子育て支援センターの活用								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>南区に(仮称)子育て支援センターみなみを整備します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>213,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">児童福祉法、社会福祉法</td> </tr> </table>	(概要)	南区に(仮称)子育て支援センターみなみを整備します。	平成23~27年度事業費	213,000千円	(根拠法令等)	児童福祉法、社会福祉法		
(概要)	南区に(仮称)子育て支援センターみなみを整備します。	平成23~27年度事業費	213,000千円						
(根拠法令等)	児童福祉法、社会福祉法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>家族や家庭で子育てする機能が低下した今日の社会において、子育ての孤立化がもたらす負担感及び育児不安が増大しているといわれています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 近所に親族・友人のいずれもない世帯：15.3% 子ども・青少年希望プラン市民アンケート(平成20年度)より</p>
問題解決の方針	子育て中の親子が気軽に集い、育児不安等についての相談指導などを実施する単独型子育て支援センターを整備することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度：南区武蔵浦和駅第1街区公共施設棟建設(1階に子育て支援センターを整備) 平成24年度：(仮称)子育て支援センターみなみ開所⇒10区整備完了
求める効果、目標指標	<p>・各区1か所の整備を基本方針として、区内全域から広く市民の利用が見込まれる駅近くなどに整備を進めます。</p> <p>・すべての子育て支援センターで土曜日開所を実施し、利用機会を拡大することにより、利用者数の増加を図ります。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) ・整備か所数：10か所(平成24年度末) ・利用者数：延べ210,000人(平成24年度末)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>児童福祉法第6条の2第6項 地域子育て支援拠点事業</p> <p>子育て支援センター事業/子育て支援課/H15~</p> <p>のびのびルーム事業/子育て支援課/H15~</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	都市局が実施する武蔵浦和駅第1街区再開発事業に伴い、子育て支援センターが入居する公益施設棟建設用地の取得を行いました。 保留床：子育て支援センター分684㎡
平成23年度	公益施設棟建設(都市局他)
平成24年度以降(目標年次も記入)	(仮称)子育て支援センターみなみ開所(平成24年度)

予算の事務事業名	単独型子育て支援センター整備事業
事業名	単独型子育て支援センター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	武蔵浦和 保留床取得	武蔵浦和 保留床取得 (工事費)						
事業費(当初予算)	120,000	213,000						213,000
財 源 内 訳	国庫支出金	80,400	76,680					76,680
	市債	27,700	95,400					95,400
	その他	0	0					0
	一般財源※	11,900	40,920	0	0	0	0	40,920

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
武蔵浦和駅第1街区 保留床取得	武蔵浦和駅第1街区 子育て支援センター分の保留床(684㎡)を取得するための経費です。	120,000	0	0	0
武蔵浦和 公益施設棟建設	武蔵浦和駅第1街区に公益施設棟を建設するための経費のうち、子育て支援センター該当分を計上しています。	0	213,000	213,000	213,000
計 A		120,000	213,000	213,000	213,000
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	都市基盤整備にかかわる国からの交付金です。子育て支援センター684㎡分が該当します。	80,400	76,680	76,680	76,680
市債	都市基盤整備にかかわる市の借入金です。子育て支援センター684㎡分が該当します。	27,700	95,400	122,600	122,600
計 B		108,100	172,080	199,280	199,280
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		11,900	40,920	13,720	13,720
局長査定理由	①要求どおり 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	①要求どおり 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05390901 (名称) 子育て支援推進事業(子育て支援課)								
3 事業名	子育て支援センター事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2209 (事業名) 子育て支援拠点施設整備・運営事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 23-2 (事業名) 子育て支援センターの活用								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>760,993千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>児童福祉法、社会福祉法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。	平成23~27年度事業費	760,993千円	(根拠法令等)	児童福祉法、社会福祉法		
(概要)	子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場を提供し、育児不安等についての相談指導などを実施する子育て支援センターを整備し、地域子育て支援拠点事業を実施します。	平成23~27年度事業費	760,993千円						
(根拠法令等)	児童福祉法、社会福祉法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>家族や家庭で子育てする機能が低下した今日の社会において、子育ての孤立化がもたらす負担感及び育児不安が増大しているといわれています。</p> <p>子育て中の親子が気軽に集い、育児不安等についての相談指導などを実施する単独型子育て支援センターを整備することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。</p> <p>平成23年度：南区武蔵浦和駅第1街区公共施設棟建設(1階に子育て支援センターを整備) 平成24年度：(仮称)子育て支援センターみなみ開所⇒10区整備完了</p> <p>求める効果、目標指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区1か所の整備を基本方針として、区内全域から広く市民の利用が見込まれる駅近くなどに整備を進めます。 すべての子育て支援センターで土曜日開所を実施し、利用機会を拡大することにより、利用者数の増加を図ります。
	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>近所に親族・友人のいずれもない世帯：15.3%</p> <p>子ども・青少年希望プラン市民アンケート(平成20年度)より</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備か所数：10か所(平成24年度末) 利用者数：延べ210,000人(平成24年度末)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>児童福祉法第6条の2第6項 地域子育て支援拠点事業</p> <p>子育て支援センター事業/子育て支援課/H15~</p> <p>のびのびルーム事業/子育て支援課/H15~</p>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>児童センターや保育所併設型子育て支援センターなど、他の子育て支援拠点を含めた適正配置。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>設置数において、横浜市には及ばないが、川崎市及び千葉市を上回る。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 各区1か所の整備を基本方針として、平成15年度から順次整備を進め、平成22年9月末現在、9区9か所に開設しました。 9か所すべての子育て支援センターで土曜日開所実施(1年前倒しで目標達成)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子育て支援拠点施設として、パパ応援プロジェクトを推進するなど内容充実を図ります。 未整備区の南区に(仮称)子育て支援センターみなみを整備(公共施設棟内に設置)します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	(仮称)子育て支援センターみなみ開所。(平成24年度)

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)								
事業名	子育て支援センター事業								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		施設数:9か所 西区新設 さいのこ 週5日→週6日	施設数:9か所	施設数:10か所 南区新設 一時預かり試行	施設数:10か所 継続 一時預かり実施 (2か所)	施設数:10か 所 継続	施設数:10か 所 継続		
事業費(当初予算)		133,264	139,825	151,668	156,500	156,500	156,500		760,993
財 源 内 訳	国庫支出金	14,929	14,275	15,948	15,948	15,948	15,948		78,067
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	630	630	630	630	630	630		3,150
	一般財源※	117,705	124,920	135,090	139,922	139,922	139,922	0	679,776

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
子育て支援センター運営費	子育て支援センターの運営に要する事業委託費及び直営のセンターいわつき運営経費です。	96,482	103,711	102,211	102,211	
施設管理費等	施設の保守管理委託料、賃借料、施設管理負担金及び維持補修費などです。	33,322	35,154	25,300	25,300	
行事・講座等事業費	「親子で楽しむはじめての劇場」や「ノーバディーズ・パーフェクト」など、子育て支援センターで実施する行事・講座等、内容充実のための事業費です。	3,460	960	960	960	
計 A		133,264	139,825	128,471	128,471	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の補助対象事業「地域子育て支援拠点事業」が該当します。	14,929	14,275	14,275	14,275	
その他(施設光熱水費負担金)	旧大和田出張所を使用して子育て支援センターを開設している事業者からの電気・ガス・水道使用料です。	630	630	630	630	
計 B		15,559	14,905	14,905	14,905	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		117,705	124,920	113,566	113,566	
局長査定理由	③積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね、要求のとおりとしました。なお、施設補修費については、緊急に修繕をする必要があったことから平成22年度予算で対応したこと、また、建物賃借料の補助の値上げについては、引続き妥当性を検討をする必要があるため予算化を見送りました。				
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05390901 (名称) 子育て支援推進事業(子育て支援課)								
3 事業名	のびのびルーム事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2209 (事業名) 子育て支援拠点施設整備・運営事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>学校が開校している平日(月～金)の午前9時から12時まで、子育て中の保護者と0歳から2歳までのお子さんの遊び場・交流の場として、放課後児童クラブを無料で開放します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>139,425千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>児童福祉法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	学校が開校している平日(月～金)の午前9時から12時まで、子育て中の保護者と0歳から2歳までのお子さんの遊び場・交流の場として、放課後児童クラブを無料で開放します。	平成23～27年度事業費	139,425千円	(根拠法令等)	児童福祉法		
(概要)	学校が開校している平日(月～金)の午前9時から12時まで、子育て中の保護者と0歳から2歳までのお子さんの遊び場・交流の場として、放課後児童クラブを無料で開放します。	平成23～27年度事業費	139,425千円						
(根拠法令等)	児童福祉法								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>家族や家庭で子育てする機能が低下した今日の社会において、子育ての孤立化がもたらす負担感及び育児不安が増大しているといわれています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 近所に親族・友人のいずれもない世帯：15.3% 子ども・青少年希望プラン市民アンケート(平成20年度)より</p>								
問題解決の方針	児童センターや子育て支援センターを補完する「のびのびルーム」を、適正に配置します。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	改革のカルテに基づき、児童センターや子育て支援センターの整備にあわせ、統廃合を含めて適正配置を行いません。								
求める効果、目標指標	<p>子育て支援センターがカバーできない地域での親子の交流の場を提供し、子育ての負担感の解消や孤立化を防止し、家庭での育児力が向上を図るものです。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) のびのびルーム設置数 34か所</p>								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>児童福祉法第6条の2第6項 地域子育て支援拠点事業</p> <p>子育て支援センター事業/子育て支援課/H15～</p> <p>のびのびルーム事業/子育て支援課/H15～</p>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p>■ 市民生活 放課後児童クラブの空き時間を活用した事業なので、経費が少なく実施できるが、逆に、平日の午後や夏休みなどの長期休みなどが閉室になってしまいます。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業 子育て支援センター 児童センター</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 他政令都市に同様の事業はありません。</p>								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成15年度に9か所で開始 平成22年4月現在、34か所で実施								
平成23年度	・継続実施								
平成24年度以降(目標年次も記入)	児童センターや子育て支援センターの整備状況を見ながら、近隣の「のびのびルーム」の廃止・統合を検討します。(平成24年度)								

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て支援課)							
事業名	のびのびルーム事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	施設数:34か所	施設数:34か所	施設数:34か所	施設数:34か所	施設数:34か所	施設数:34か所		
事業費(当初予算)	27,400	27,885	27,885	27,885	27,885	27,885		139,425
財源内訳								
国庫支出金	5,253	9,030	9,030	9,030	9,030	9,030		45,150
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	0	0	0	0	0	0		0
一般財源※	22,147	18,855	18,855	18,855	18,855	18,855	0	94,275

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
のびのびルーム運営	のびのびルーム34か所の運営に要する経費です。	27,400	27,885	27,885	27,885	
計 A		27,400	27,885	27,885	27,885	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)	5,253	9,030	9,030	9,030	
計 B		5,253	9,030	9,030	9,030	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		22,147	18,855	18,855	18,855	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課 保育環境整備室

子-11

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費		
2 予算の事務事業名	(コード)	05421901	(名称)	民間保育所等施設整備事業	
3 事業名	保育所の新設整備事業				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2210	(事業名)	認可保育所整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	24-1	(事業名)	認可保育所
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
8 市民の声、現場の声					
9 事業概要	(概要)	保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助金を交付します。			平成23～27年度事業費
	(根拠法令等)	児童福祉法			

4,147,122千円

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	安心して仕事と子育てを両立できる環境が求められている中で、経済不況により共稼ぎを希望する世帯が増加したことから、保育需要が急増しており、全国的に待機児童が問題になっています。
問題解決の方針	社会福祉法人等による民設民営の保育所整備を促進し、待機児童の解消を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「しあわせ倍増プラン2009」の待機児童ゼロプロジェクトに基づき、平成24年度までに認可保育所の定員を1,100人を増加します。また、さいたま子ども・青少年希望プランに基づき、平成26年度までに認可保育所の定員をさらに800人増加させるなど、認可保育所の定員増加による待機児童の解消に継続的に努めていきます。
求める効果、目標指標	保育所定員数 待機児童数

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>待機児童ゼロプロジェクト/ 保育課/H21～24</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針 待機児童ゼロプロジェクト/ 保育課/H21～24] --- B[民間保育所運営事業/ 保育課/] A --- C[ナースリールーム・家庭 保育室事業/保育課/ H15～] A --- D[放課後児童健全育成事業/ 青少年育成課/] B --- E[民間保育所等施設整備 事業/保育課/ H16～] D --- F[放課後児童健全育成 施設整備事業/青少年 育成課/] </pre>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 待機児童解消及び施設の健全な運営の維持のため、認可保育所、認可外保育施設をバランスよく設置する必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成16年4月～平成22年4月までで認可保育所定員を1,903人増加しました。さらに平成22年度の整備で定員475人増加予定です。
平成23年度	新設7施設、老朽化に伴う増改築1施設の計8施設の整備で定員650人の増加を目指します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	各年度定員400人増加を目指します。

予算の事務事業名	民間保育所等施設整備事業
事業名	保育所の新設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	新設5施設 増改築3施設 定員475人増	新設7施設 増改築1施設 定員650人増	新設6施設 定員450人増	新設6施設 定員450人増	新設6施設 定員450人増			
事業費(当初予算)	1,047,196	1,259,231	952,530	962,654	972,707			4,147,122
財 国県支出金	529,600	837,357	631,830	637,830	643,830			2,750,847
源 市債	381,000	307,500	228,200	228,200	228,200			992,100
内 その他	0	0	0	0	0			0
訳 一般財源※	136,596	114,374	92,500	96,624	100,677	0	0	404,175

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
施設整備補助金（一般）	保育所の創設や老朽増改築等の整備に要する費用の一部を補助します。【対象8施設】 基準額：1,230,188千円 補助率3/4 基準額：922,637千円 補助率1/3	1,016,199	1,230,181	1,230,181	1,230,181
施設整備補助金（賃貸物件）	賃貸物件による保育所の整備に要する改修費や賃借料の一部を補助します。【対象3施設】 基準額：34,470千円 補助率3/4	27,750	25,852	25,852	25,852
利子補助金（新規）	独立行政法人福祉医療機構からの借入金に関する償還金の利子に対する補助を行います（平成22年度開設分）。【対象3施設】 基準額：1,887千円 補助率1/2	1,136	944	944	944
利子補助金（既存）	独立行政法人福祉医療機構からの借入金に関する償還金の利子に対する補助を行います（平成21年度以前開設分）。【対象17施設】 基準額：4,508千円 補助率1/2	2,111	2,254	2,254	2,254
計 A		1,047,196	1,259,231	1,259,231	1,259,231

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県支出金	埼玉県保育所緊急整備事業補助金 埼玉県賃貸物件による保育所整備事業補助金	529,600	837,357	837,357	837,357
市債	児童福祉施設整備事業債 ・社会福祉施設整備事業債	381,000	307,500	307,500	307,500
計 B		910,600	1,144,857	1,144,857	1,144,857

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		136,596	114,374	114,374	114,374

局長査定理由	①要求どおり	待機児童ゼロを目指すため需要の高い認可保育園の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課 保育環境整備室

子-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05422001 (名称) 認可外保育施設運営事業								
3 事業名	ナーサリールーム・家庭保育室事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2211 (事業名) 認可外保育施設等整備・運営事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 24-2 (事業名) ナーサリールーム・家庭保育室								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>保育所待機児童解消のため、認可保育所の補完として認可外保育施設の受入拡大を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>9,797,891千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	保育所待機児童解消のため、認可保育所の補完として認可外保育施設の受入拡大を図ります。	平成23～27年度事業費	9,797,891千円	(根拠法令等)			
(概要)	保育所待機児童解消のため、認可保育所の補完として認可外保育施設の受入拡大を図ります。	平成23～27年度事業費	9,797,891千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	仕事と子育てが両立できる環境の充実や、経済不況による就労希望の増加により、保育需要が急増し、待機児童が問題となっています。								
問題解決の方針	認可保育所とともに、補完する施設として、市独自基準による認可外保育施設の整備、定員拡大により、待機児童解消を図ります。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「しあわせ倍増プラン2009」の待機児童ゼロプロジェクトに基づき、平成24年度末までにナーサリールーム・家庭保育室の定員を900人増加します。また、さいたま子ども・青少年希望プランに基づき、平成26年度末までにナーサリールーム・家庭保育室の定員をさらに600人増加させるなど、認可保育所と併せて定員増加による待機児童解消に継続的に努めていきます。								
求める効果、目標指標	認可外保育施設定員数 待機児童数								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>待機児童ゼロプロジェクト/保育課/H21～24</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針 待機児童ゼロプロジェクト/保育課/H21～24] --- B[民間保育所等運営事業 / 保育課 /] A --- C[認可外保育施設運営事業 / 保育課 /] A --- D[放課後児童健全育成事業 / 青少年育成課 /] B --- E[民間保育所等施設整備事業 / 保育課 /] D --- F[放課後児童健全育成施設整備事業 / 青少年育成課 /] </pre>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p>■ 市民生活 認可外保育施設の健全な経営を維持することと、待機児童解消のため、施設を認定、指定していくことをバランスよく実行していくことです。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>								
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)									
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成16年4月から平成22年4月までで、ナーサリールーム・家庭保育室の定員を1,758人増加しました。								
平成23年度	新たにナーサリールーム・家庭保育室の認定・指定により、定員556人の増加を目指します。								
平成24年度以降 (目標年次も記入)	各年度定員300人増加を目指します。								

予算の事務事業名	認可外保育施設運営事業
事業名	ナーサリールーム・家庭保育室事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	認可外保育施設の運営 定員520人増	認可外保育施設の運営 定員556人増	認可外保育施設の運営 定員300人増	認可外保育施設の運営 定員300人増	認可外保育施設の運営 定員300人増			
事業費(当初予算)	1,552,785	2,094,542	2,317,783	2,567,783	2,817,783			9,797,891
財 源 内 訳	国庫支出金	107	108	108	109	109		434
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,552,678	2,094,434	2,317,675	2,567,674	2,817,674	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
審査支払等委託料	ナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設に対して、保育する児童分の委託料。	1,552,785	2,094,042	1,965,912	1,965,912	
認可外保育施設認定看板	認可外保育施設認定看板	0	500	500	500	
計 A		1,552,785	2,094,542	1,966,412	1,966,412	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫補助金	認可外保育施設に対する、保育対策等促進事業費補助金	107	108	108	108	
計 B		107	108	108	108	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		1,552,678	2,094,434	1,966,304	1,966,304	
局長査定理由	③積算内訳の精査 待機児童ゼロを目指すためナーサリールーム・家庭保育室等の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。					
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-13

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05421801 (名称) 民間保育所等運営事業								
3 事業名	病児保育事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2212 (事業名) 病児・障害児保育事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	病児保育の利用について、認可保育所と認可外保育所の差を無くしてほしい。(わたしの提案)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>保育所に通所中の児童が病気又は病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、医療機関や保育所に併設された専用スペースで一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>413,315千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">さいたま市病児保育事業実施要綱 さいたま市病児保育利用連絡書発行手数料補助金交付要綱</td> </tr> </table>	(概要)	保育所に通所中の児童が病気又は病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、医療機関や保育所に併設された専用スペースで一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	平成23~27年度事業費	413,315千円	(根拠法令等)	さいたま市病児保育事業実施要綱 さいたま市病児保育利用連絡書発行手数料補助金交付要綱		
(概要)	保育所に通所中の児童が病気又は病気の回復期であり、集団保育の困難な期間、医療機関や保育所に併設された専用スペースで一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	平成23~27年度事業費	413,315千円						
(根拠法令等)	さいたま市病児保育事業実施要綱 さいたま市病児保育利用連絡書発行手数料補助金交付要綱								

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、病児保育事業の業務委託については、対象を認可保育所の入所児童に限定していますが、本市が待機児童対策として設置を推進しているナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童については対象外となっています。このことについて、市民から対象拡大の要望の声が大きくなっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	本事業の対象範囲を、認可保育所入所児童のみでなく、ナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童まで拡大します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	本事業の対象範囲を、認可保育所入所児童のみでなく、ナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童まで拡大します。(H23~)	
求める効果、目標指標	上記③により、ナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童を病児保育事業の対象とすることで、認可保育所入所児童との間で利用可能なサービスに差が生じている状況を解消し、本市の保育サービスの質の向上を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>総合振興計画新実施計画</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>病児・障害児保育事業 保育課・保育環境整備室</p> </div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市において、市が認定・指定する認可外保育施設に通う児童も本事業の対象となっています。</p>
--	---

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	市内5か所の病児保育室において、認可保育所入所児童を対象として病児保育を実施します。
平成23年度	市内5か所の病児保育室において、認可保育所入所児童及びナースリールーム・家庭保育室の委託対象児童を対象として病児保育を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	上記に加え、現在病児保育室が設置されていない区への設置を引き続き推進していきます。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05421801 (名称) 民間保育所等運営事業								
3 事業名	障害児保育事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2212 (事業名) 病児・障害児保育事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>特別児童扶養手当支給対象児等を民間保育所が受け入れるにあたり、対象児童2人につき1人の割合で保育士を配置するための経費について補助を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>146,805千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">さいたま市特別保育事業費補助金交付要綱</td> </tr> </table>	(概要)	特別児童扶養手当支給対象児等を民間保育所が受け入れるにあたり、対象児童2人につき1人の割合で保育士を配置するための経費について補助を行います。	平成23~27年度事業費	146,805千円	(根拠法令等)	さいたま市特別保育事業費補助金交付要綱		
(概要)	特別児童扶養手当支給対象児等を民間保育所が受け入れるにあたり、対象児童2人につき1人の割合で保育士を配置するための経費について補助を行います。	平成23~27年度事業費	146,805千円						
(根拠法令等)	さいたま市特別保育事業費補助金交付要綱								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	民間保育所において、心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を引き続き維持する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)							
問題解決の方針	本補助金により、民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持します。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度からは本補助金により、引き続き民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持します。								
求める効果、目標指標	心身の発達に遅れ等のある児童の安全な受入れの維持及び受入れ数の拡大となることです。	<目標指標>(別添可・様式任意)							
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題							
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">総合振興計画新実施計画</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">病児・障害児保育事業 / さいたま市公立保育所育成支援制度 / 保育課・保育環境整備室</div>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市において、民間保育所に対し同様の補助を行っています。							
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	本補助金により、民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持しています。								
平成23年度	本補助金により、引き続き民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持します。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	本補助金により、引き続き民間保育所が心身の発達に遅れ等のある児童を安全に受け入れることができる体制を維持します。								

予算の事務事業名	民間保育所等運営事業
事業名	障害児保育事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	対象児童を受け入れている民間保育所へ補助を行う。	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続	事業継続		
事業費(当初予算)	26,691	27,581	28,471	29,361	30,251	31,141	32,031	178,836
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	26,691	27,581	28,471	29,361	30,251	31,141	32,031

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
負担金補助及び交付金	対象児童2人につき1人の割合で保育士を配置した場合に、補助金の交付。 74,140円×31人×12か月=27,580,080円	26,691	27,581	27,581	27,581	
計 A		26,691	27,581	27,581	27,581	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		26,691	27,581	27,581	27,581	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-15

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05420801 (名称) 保育所管理運営事業
3 事業名	公立保育所給食提供事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2213 (事業名) 公立保育所完全給食実施事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	適温で主食を提供して欲しい、主食持参の負担を軽減して欲しいなどの声が市民よりあります。
9 事業概要	(概要) 現在実施している公立保育所の給食において、3歳以上児の主食を提供します。平成23～27年度事業費 386,591千円
	(根拠法令等) 児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条、11条
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、3歳以上児は家庭から主食を持参しているため、保護者にとって負担となっている。季節を問わず、あたたかい主食を提供することができないことが問題です。
問題解決の方針	公立保育所の給食において、3歳以上児の主食を提供します。(ただし、お米代等を保護者負担とする。)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度末までに公立保育所61箇所まで完全給食を実施します。
求める効果、目標指標	3歳以上児の保護者において主食を弁当として持参する負担がなくなります。(ただし、お米代等を保護者負担とする。)季節を問わず温かい主食を提供できます。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">総合振興計画新実施計画</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">子育て支援の充実</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">保育サービスの充実 公立保育所完全給食事業</div>	
(3)事業を展開していく上での課題	
<input type="checkbox"/> 市民生活	
<input type="checkbox"/> 関連事業	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
政令市19市中10市で完全給食実施	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成23年度以降に開始予定です。
平成23年度	公立28園で実施を予定しています。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度公立46園で実施を予定しています。(18園増) 平成25年度公立61園で実施を予定しています。(15園増)

予算の事務事業名	保育所管理運営事業
事業名	公立保育所給食提供事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		完全給食実施園28園	完全給食実施園18園増(実施46園)	完全給食実施園15園増(実施61園)				
事業費(当初予算)		65,243	151,702	169,646				386,591
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	16,694	30,137	41,673				88,504
	一般財源※	0	48,549	121,565	127,973	0	0	298,087

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
賃金	米飯等の調理盛り付け作業に係る人件費	0	11,416	0	0
賄材料費	米代	0	11,549	0	0
消耗品費	へら、米びつ、食器等の購入	0	2,254	0	0
光熱水費	水道代、ガス代	0	4,744	0	0
修繕費	次年度実施予定保育園の改修必要な調理室の改修費	0	35,280	0	0
計 A		0	65,243	0	0
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
給食費	主食代として月1,000円保護者に負担してもらいます。	0	16,694	0	0
計 B		0	16,694	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	48,549	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	幼児教育のあり方の検討等を踏まえる必要があることから、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-16

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費		
2 予算の事務事業名	(コード)	05396901	(名称)	放課後児童健全育成事業	
3 事業名	放課後児童健全育成事業				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2214	(事業名)	放課後子どもプラン等推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	24-3	(事業名)	放課後児童クラブ
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	105	(事業名)	放課後児童健全育成事業のあり方の検討
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料・家賃補助の値上げをしてほしい(市民の声) ・放課後児童クラブを新たに作ってほしい(わたしの提案) 				
9 事業概要	(概要)	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、授業の終了後及び春、夏、冬休み及び土曜日等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。			平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第2項 さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱			8,799,309千円
(1) 現状と課題					
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・民設クラブ運営のための施設確保 ・公民保護者負担の平準化と民設クラブの運営状況 ・民設指導員の人材育成及び人材確保 			<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成22年4月1日現在、待機児童468人 公設(指導料)4,000円、民設(保育料)、10,000円(平均) 民設指導員平均勤続年数 約3年 家賃補助超過施設数(71か所中)29か所	
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公設の指導料の見直し(適切な水準に値上げ)を行います。 ・指導員の専門性を高めていく研修の充実させ人材確保のための支援をすることで保育の質の向上を図ります。 ・家賃補助の超過額が事業者の運営を圧迫しているため、補助上限額を適切な水準に値上げします。 ・委託料の見直しを行い、事業者の運営の安定を図ります。 				
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・公設の指導料を見直します。(H23~24) ・指導員の人材を育成し及び人材を確保します。(H23~24) ・家賃補助の限度額の見直します。(H23) 				
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・公設指導料の値上げにより、その財源を民設クラブの拡大及び安定的な経営に活用します。 ・公民保護者負担の平準化により待機児童を民設クラブへ誘導することで、待機児童の解消を図ります。 			<目標指標>(別添可・様式任意) 待機児童の解消	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ			(3) 事業を展開していく上での課題		
			<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 民設で拡大することとしているが、委託料、施設確保等の問題から、新たにクラブを立ち上げる事業者がなかなか見つからない状況です。さらに、安定的な運営が難しく、保護者の負担が大きくなっています。		
			<input type="checkbox"/> 関連事業		
			(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 自治体により、事業の形態は様々となっています。		
(5) 本事業の事業内容					
平成22年度以前	平成22年4月1日現在、施設数 公設72か所、民設91か所 受入数 公設3,460人、民設3,356人によって事業を行っています。				
平成23年度	公民保護者負担の平準化を図り、待機児童ゼロプロジェクトを推進します。				
平成24年度以降 (目標年次も記入)	引き続き、公民保護者負担の平準化を図り、待機児童ゼロプロジェクトを推進します。				

予算の事務事業名	放課後児童健全育成事業							
事業名	放課後児童健全育成事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	施設数164か所 受入児童数 6,060人	施設数173か所 受入児童数 6,420人	施設数182か所 受入児童数 6,780人	施設数191か所 受入児童数 7,140人	施設数200か所 受入児童数 7,500人	施設数 受入児童数		
事業費(当初予算)	1,427,735	1,606,797	1,691,833	1,776,869	1,861,905	1,861,905	0	8,799,309
財源	187,293	210,670	210,670	210,670	210,670	210,670	0	1,053,350
内訳	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	137,524	137,525	137,525	137,525	137,525	137,525	0	687,625
一般財源※	1,102,918	1,258,602	1,343,638	1,428,674	1,513,710	1,513,710	0	7,058,334

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
公設クラブ事業経費	公設放課後児童クラブの事業経費 ・指導料の納付書等、封筒、改ざん防止用紙、放課後児童クラブ入室案内、放課後児童クラブシステム運用支援委託、口座振替手数料、土地建物の賃貸借料	706,012	707,102	704,055	704,055
公設クラブ事業経費	東宮下小放課後児童クラブ指定管理料	0	9,344	9,204	9,204
民設クラブ事業経費	民設放課後児童クラブの事業経費 ・運営事業に必要な委託料、家賃補助、保護者負担金助成金	721,543	889,477	751,396	751,396
研修の開催	指導員に対して保育の質向上のための研修を行います。 ・講師への謝礼、会場使用料	180	180	180	180
備品購入・消耗品の購入	・放課後児童クラブとの連絡手段として、FAXを購入します。 ・放課後児童クラブ事務を行う区役所で必要な消耗品を購入します。	0	694	694	694
計 A		1,427,735	1,606,797	1,465,529	1,465,529
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	放課後児童健全育成事業費補助金 ・補助基本額 632,012千円、補助率1/3	187,293	210,042	210,042	210,042
国庫支出金	東宮下小放課後児童クラブ分国庫補助金	0	628	628	628
放課後児童クラブ保護者負担金	放課後児童健全育成事業(公設)分 4,000円×2,800人×12月=134,400,000円 2,000円×130人×12月=3,120,000円	137,520	137,520	137,520	137,520
行政財産使用料	大門児童クラブ 電柱〔第3種1本〕 2,900円 大門児童クラブ 下水道埋設管使用料 2,320円	4	5	5	5
計 B		324,817	348,195	348,195	348,195
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		1,102,918	1,258,602	1,117,334	1,117,334
局長査定理由	③積算内訳の精査 待機児童ゼロを目指すため、放課後児童クラブの整備は必要であることから、しあわせ倍増プランに基づき予算化しました。なお、民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を引続き検討するため、運営委託料等の引上げについては予算化を見送りました。				
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05425501 (名称) 放課後児童健全育成施設整備事業								
3 事業名	放課後児童健全育成施設整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2214 (事業名) 放課後子どもプラン等推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 24-3 (事業名) 放課後児童クラブ								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 105 (事業名) 放課後児童健全育成事業のあり方の検討								
8 市民の声、現場の声	・放課後児童クラブを新たに作ってほしい(わたしの提案) ・入室児童数が増えてきたので、保育環境の改善のため施設分離を検討したい(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設クラブでの整備を推進します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>368,255千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>児童福祉法第6条の2第2項 さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設クラブでの整備を推進します。	平成23~27年度事業費	368,255千円	(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第2項 さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱		
(概要)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び保育環境の改善を図るため、民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設クラブでの整備を推進します。	平成23~27年度事業費	368,255千円						
(根拠法令等)	児童福祉法第6条の2第2項 さいたま市放課後児童健全育成事業実施要綱								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	多くの公設クラブで、入室希望数が受入可能児童数を超過しており、多くの待機児童が出ています。
問題解決の方針	待機児童解消に向けて受入可能児童数を確保するため、市有地や公共施設、学校施設等を活用して施設整備を行うと同時に、保育環境の改善を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	待機児童ゼロを目指し、市費により民設クラブに対して使用を許可する施設を建設するほか、民間物件を賃貸して児童クラブを開設(新設・分離・移転)する民設クラブに対し初期費用の補助を行い、民設クラブを整備することで受入可能児童数を、毎年度360人ずつ増やしていきます。
求める効果、目標指標	平成21年度から平成24年度末までで、受入可能児童数を1,440人増やします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
毎年4月1日現在の待機児童数
平成20年 460人
平成21年 531人
平成22年 468人
<目標指標>(別添可・様式任意)
待機児童の解消

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>総合振興計画【子育て支援の充実】</p> <p>子ども・青少年希望プランを支援する体制づくり</p> <p>放課後子どもプラン</p> <p>放課後児童健全育成事業/青少年育成課/H13~</p> <p>放課後児童健全育成施設整備事業/青少年育成課/H13~</p> <p>放課後チャレンジスクール推進事業/青少年育成課/H16~</p> <p>連携</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>早急に待機児童の解消を図るために、施設の整備を行うことにより、受入れ可能児童数の増員が求められています。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>保育環境の改善を図るための施設整備において、児童の居場所として望ましい、学校施設や公共施設、市有地等を確保することが困難となっています。</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
自治体により、事業の形態は様々です。	

平成22年度以前	民設クラブの開設を促進し、受入可能児童数の拡大を図ります。
平成23年度	民設クラブの開設を促進し、受入可能児童数の拡大を図ります。 ・市有地での施設建設(植竹第二放課後児童クラブ) ・学校施設等の活用(野田小学校) ・民設クラブ整備促進補助(対象9か所)
平成24年度以降(目標年次も記入)	民設クラブの開設を促進し、受入可能児童数の拡大を図ります。

予算の事務事業名	放課後児童健全育成施設整備事業							
事業名	放課後児童健全育成施設整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	施設数164か所 受入児童数 6,060人	施設数173か所 受入児童数 6,420人	施設数182か所 受入児童数 6,780人	施設数191か所 受入児童数 7,140人	施設数200か所 受入児童数 7,500人	施設数 受入児童数		
事業費(当初予算)	115,653	204,949	149,806	4,500	4,500	4,500		368,255
財 源 内 訳	国庫支出金	17,641	18,125	14,336	0	0	0	32,461
	市債	44,300	91,600	0	0	0	0	91,600
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	53,712	95,224	135,470	4,500	4,500	4,500	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
既存施設修繕	不良のある設備または更新が必要な設備を整備し、改修します。	14,544	7,839	7,741	7,741
設計業務	施設建設のために、測量、地質調査、建設発生土調査の業務を行い、その結果を含めて実施設計を行います。	7,334	20,349	19,303	19,303
建設工事	放課後児童クラブ施設の建設工事をします。	79,741	154,516	146,838	146,838
調査業務	建設用地周辺の建物の状況調査、損失補償の積算を行います。	0	7,383	6,645	6,645
備品等購入	建設工事により開設した放課後児童クラブに、必要な備品等を設置します。	364	400	360	360
補助金	新設や分離等により、受入れ可能児童数が増員した民設放課後児童クラブに対して、環境整備費等を補助します。	2,340	5,160	2,780	2,780
一時移転	夏休み中の小学校の耐震補強工事等により、一時移転が必要となった放課後児童クラブに、一時移転施設を用意します。	11,330	9,302	8,912	8,912
計 A		115,653	204,949	192,579	192,579
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	児童厚生施設等整備費補助(補助率 1/3) 放課後子ども環境整備事業(補助率 1/3) 住宅・建築物耐震改修等事業費補助金(補助率 1/3)	7,041	18,125	17,749	17,749
県支出金	安心子ども基金	10,600	0	0	0
市債	社会福祉施設整備事業債	44,300	91,600	86,400	86,400
計 B		61,941	109,725	104,149	104,149
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		53,712	95,224	88,430	88,430
局長査定理由	③積算内訳の精査 待機児童ゼロを目指すため、放課後児童クラブの整備は必要であることから、しあわせ倍増プランに基づき予算化しました。なお、民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を引続き検討するため、環境整備費等の引上げについては予算化を見送りました。				
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 19341201 (名称) 放課後チャレンジスクール推進事業
3 事業名	放課後チャレンジスクール推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2214 (事業名) 放課後子どもプラン等推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 19 (事業名) 「放課後子ども教室」を倍増します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・早期の全校実施や内容の充実をしてほしい。(私の提案等) ・土曜チャレンジスクールと一体的な整備、人材の確保・育成をしてほしい。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 放課後等に学校の教室等を活用して地域の方々の参画を得て、スポーツ、文化活動、体験活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 (根拠法令等) 放課後子どもプラン推進事業実施要綱 放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	(1)各放課後チャレンジスクールの有償ボランティア(安全管理員、学習アドバイザー等)の1回あたりの配置人数が少ないため、安全管理上、子どもの受入れや活動内容を制限せざるを得ません。 (2)土曜チャレンジスクールと一体的に整備・拡充をしないと、運営スタッフ、地域、学校にとって負担が大きいものとなっています。
問題解決の方針	(1)1校あたりの配置人数を拡大することにより、安全性と質を確保しつつ、できるだけ多くの子ども達が参加できるようにします。 (2)事業計画を前倒し、必ず土曜と放課後のチャレンジスクールと一緒に整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	事業計画 平成23年 新規30か所(累計70か所) 平成24年 新規32か所(累計102か所) ※全小学校区実施
求める効果、目標指標	・より多くの地域の方々の協力を得て、各学校に適正な人数を配置できるようにし、希望する子ども達を受入れられる体制を整備します。 ・現場の声に配慮しつつ、事業計画を早め、土曜チャレンジスクールと常に一体的に整備・拡充します。 ・地域の特色を生かしながら、活動を充実し、地域や家庭との連携を深めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>「総合振興計画新実施計画」子育て支援の充実 「しあわせ倍増プラン」子どもの夢を育むまちづくり</p>	<p>■ 市民生活 地域社会の中で、子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するには、「地域の子どものは、地域が育てる」環境を整備し、よりたくさんの方々の協力が必要です。</p> <p>■ 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	平成21年度政令指定都市実施率 平均88.6%(本市30.3%) ※実施率は実施箇所を公立小学校数で除したもの。(文部科学省統計)

平成22年度以前	・平成16年度から実施した地域子ども教室を継承し、平成19年度から放課後子ども教室を実施します。 ・全小学校での配置を目指し、平成21年度に放課後チャレンジスクールと名称を改め、平成22年度は、累計40か所で実施予定です。
平成23年度	・新規30か所を加え、累計70か所で実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・平成24年度末までにすべての小学校区(102か所)で実施します。

予算の事務事業名	放課後チャレンジスクール推進事業							
事業名	放課後チャレンジスクール推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	実施か所 40か所	実施か所 70か所	実施か所 102か所	実施か所 102か所	実施か所 102か所	実施か所 102か所		
事業費(当初予算)	42,482	84,369	180,616	180,616	180,616	180,616		806,833
財 源 内 訳	国庫支出金	14,160	28,122	60,205	60,205	60,205	60,205	268,942
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	28,322	56,247	120,411	120,411	120,411	120,411	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
放課後チャレンジスクール運営業務	70か所の放課後チャレンジスクールを実施します。 ・委託料(ボランティア謝金、消耗品費、保険代等活動運営費)	42,000	83,885	73,500	73,500	
研修会の開催	チャレンジスクールの教室コーディネーター、安全管理員等に対し、研修会を開催します。	335	335	335	335	
放課後子どもプラン推進委員会開催	放課後対策等の総合的なあり方を検討し、効率のかつ円滑な実施を推進するため、放課後子どもプラン推進委員会開催します。	142	142	142	142	
研修派遣	放課後子どもプランの研究のため、研究大会へ職員を派遣します。	5	7	7	7	
計 A		42,482	84,369	73,984	73,984	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	放課後チャレンジスクール推進事業費補助金補助基本額84,369千円、補助率1/3	14,160	28,122	24,661	24,661	
計 B		14,160	28,122	24,661	24,661	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		28,322	56,247	49,323	49,323	
局長査定理由	③積算内訳の精査 さいたま土曜チャレンジスクールと一体的に整備・拡充していくことが効果的であると考え、しあわせ倍増プランの計画を前倒して実施する必要額を予算化しました。なお、運営委託費の積算にあたっては、平成22年度を参考に査定しました。					
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05397501 (名称) 特別支援学校放課後児童対策事業
3 事業名	特別支援学校放課後児童対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2214 (事業名) 放課後子どもプラン等推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・特別支援学校放課後児童クラブへの支援を拡充してほしい。(市民の声、現場の声) ・特別支援学校放課後児童クラブに通う児童の保護者負担を軽減してほしい。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 障害のある児童の放課後や夏休み等の居場所の確保、及び集団生活による組織的な指導により、障害児の健全育成を図るため、特別支援学校放課後児童クラブに対し、運営費等を助成します。平成23~27年度事業費 291,923千円
	(根拠法令等) さいたま市特別支援学校放課後児童対策事業費補助金交付要綱 さいたま市特別支援学校放課後児童クラブ保護者助成金交付要綱

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・重度障害児等を受入れるために、公設・民設放課後児童クラブではかからない費用(車両経費、施設修繕費、人件費等)の負担が大きく、特別支援学校放課後児童クラブ(以下「クラブ」)の運営を圧迫しています。 ・クラブの経営を維持するため、保育料等が高額となり、保護者にとって重い負担となっています。
問題解決の方針	重度障害児等を受入れるために、特別支援学校放課後児童クラブ特有の経費がかかり、クラブ経営を圧迫し、保護者負担増へ繋がっているため、クラブの安定した運営を図れるよう、クラブへの支援を拡充します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・各クラブの運営で負担となっている車両経費、修繕費等の運営費を、児童1人あたり月額に加算する等、補助を拡充します。 ・各クラブは経営が逼迫しており、児童受入の枠があっても、補助金の交付見込みがなければ、児童を受入れられないため、途中入室児童分も含め、必要な補助金額を確保します。
求める効果、目標指標	・クラブの安定した運営及び保護者の負担軽減を図ります。 ・クラブの積極的な障害児受入れを促進することにより、障害児の待機児童解消を図ります。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>多くのボランティアの協力によって、クラブが成り立っています。また、バザーの実施、クラブの近隣住民との交流等、地域の方々の事業への理解・協力が必要となっています。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>特に重度障害児は、公設・民設放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)では、対応が困難であるため、特別支援学校放課後児童クラブが保護者にとって、最後の砦となっています。</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	県内の特別支援学校放課後児童クラブ 33か所

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・平成21年度 クラブへの補助額を増額及び、保護者助成金の新設により、特別支援学校放課後児童クラブの支援を推進します。 ・平成22年度 補助対象クラブ6か所(市内2か所、市外4か所)
平成23年度	・クラブへの支援を人件費だけでなく、車両にかかる経費や修繕費等、クラブ運営費に対する補助を拡充することにより、クラブの安定した運営を図ります。 ・クラブ運営の安定化により、保護者負担の軽減を図ります。 ・補助対象クラブ 6か所(市内2か所、市外4か所)
平成24年度以降(目標年次も記入)	・入室を希望する児童がすべてクラブへ入室できるよう、補助対象クラブの拡大を目指します。

予算の事務事業名	特別支援学校放課後児童対策事業								
事業名	特別支援学校放課後児童対策事業								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	補助対象施設 6か所	補助対象施設 6か所	補助対象施設 7か所	補助対象施設 7か所	補助対象施設 7か所	補助対象施設 7か所	補助対象施設 7か所		
事業費(当初予算)		51,116	44,635	57,475	60,991	64,411	64,411		291,923
財 源 内 訳	国県支出金	2,000	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	49,116	44,635	57,475	60,991	64,411	64,411	0	291,923

一般財源の欄は、特別会計によっては繰入金、企業会計によっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
特別支援学校放課後児童クラブ補助金	クラブの安定的な運営を図るため、クラブの運営費(人件費、家賃代等)にかかる補助金を交付します。	50,636	43,963	43,963	43,963
保護者助成金	特別支援学校放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、生活保護受給世帯等に対し、保護者負担の一部を助成します。	480	672	672	672
計 A		51,116	44,635	44,635	44,635

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県補助金	安心こども基金補助金(H22年度限り)	2,000	0	0	0
計 B		2,000	0	0	0

<一般財源>

A - B	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	49,116	44,635	44,635	44,635

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て企画課

子-20

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05390701 (名称) 子育て支援推進事業(子育て企画課)
3 事業名	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①2215 (事業名) ①ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業 ②2216 (事業名) ②子育てパパ応援プロジェクト事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 23-3 (事業名) ワークライフバランスの認知度向上
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランスを推進します。平成23～27年度事業費 22,200千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしながら就業継続できる見通しがなく、長時間労働であることが第1子を産むことを阻んでいます。 ・父親の家事・育児時間が短いことが、母親の育児への負担感・不安感を増加させ、第2子を産むことを阻んでいます。 ・地域とのつながりの希薄化により、地域の中で相互に助け合いながら子育てをする環境や意識が低下しています。
問題解決の方針	すべての人がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの認知度を向上させます。また、父親が働き方を見直し、育児に参加するよう、また、子育て家庭が地域活動へ参加するよう啓発及び機会を提供します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの認知度の向上 ・父親の意識啓発の実施(毎年)
求める効果、目標指標	ワーク・ライフ・バランスについて、正しい理解と実践が図られることで、父親の働き方見直し、育児主体としての行動が促進されます。これにより、母親の育児不安・負担の軽減が図られ、出産の意欲が増加します。 <目標指標> (別添可・様式任意) ワーク・ライフ・バランスの認知度 45%(H26)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進 (次世代育成支援対策総合推進本部幹事会ワークライフバランス部会)</p> <pre> graph TD A[ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進 (次世代育成支援対策総合推進本部幹事会ワークライフバランス部会)] --> B[子育て期のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進/子育て企画課/H19~] A --> C[事業所内のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進/労働政策課/H19~] A --> D[市民のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進/男女共同参画課/H19~] A --> E[庁内のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進/人事課/H21~] B --> F[子育てパパ応援プロジェクト事業/子育て企画課、子育て支援課、保育課、生涯学習総合センター/H21~] C --> G[子育て支援の促進/子育て支援課、子育て企画課、生涯学習総合センター/H21~] </pre>	<p>■ 市民生活</p> <p>すべての市民のワーク・ライフ・バランスの実現のため、子育て支援の枠組みの中の体制ではなく、全庁的、全市的にワーク・ライフ・バランスを推進する体制を作っていく必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・八都府市共同ワークライフバランス推進キャンペーン ・子どもフォーラム(WLBの意識啓発) ・子育て支援を推進するリーダー育成セミナー(企業向けWLBセミナー) ・ホームページにおけるワーク・ライフ・バランスの情報提供
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)パパ応援フォーラム」の実施 ・パパ応援冊子の作成 ・ホームページによるワーク・ライフ・バランス情報の提供 ・広報誌等をしようした、ワーク・ライフ・バランスの啓発
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもフォーラム」の実施(毎年) ・パパ向けの冊子の更新・配布(毎年) ・ワーク・ライフ・バランス会議の開催(H26)

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て企画課)
事業名	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳							(単位: 千円)		
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計	
事業計画	・子どもフォーラムの実施 ・ホームページの更新 ・企業向けのセミナーの実施	・(仮称)パパ応援フォーラムの実施 ・ホームページの更新 ・パパ向けの冊子の作成	・(仮称)パパ応援フォーラムの実施 ・ホームページの更新 ・パパ向けの冊子の作成	・(仮称)パパ応援フォーラムの実施 ・ホームページの更新 ・パパ向けの冊子の作成	・(仮称)パパ応援フォーラムの実施 ・ホームページの更新 ・パパ向けの冊子の作成	・(仮称)パパ応援フォーラムの実施 ・ホームページの更新 ・パパ向けの冊子の作成	・(仮称)パパ応援フォーラムの実施 ・ホームページの更新 ・パパ向けの冊子の作成	／	／
事業費(当初予算)		5,240	4,240	4,240	4,240	4,240		22,200	
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0		0	
	市債		0	0	0	0		0	
	その他		0	0	0	0		0	
	一般財源※	0	5,240	4,240	4,240	4,240	0	22,200	

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
子育て期のワーク・ライフ・バランス推進施策の実施	・父親の意識啓発として、有識者など招いて(仮称)子育てパパフォーラムを実施します。 ・WLBについてや地域の中の遊び場などの情報を掲載した、父親の子育てに役立つ冊子を作成します。 ・企業へのワーク・ライフ・バランス啓発セミナーを行います。	1,565	5,240	3,000	3,000
計 A		1,565	5,240	3,000	3,000

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		1,565	5,240	3,000	3,000

局長査定理由	③積算内訳の精査	フォーラムについては、他の事業と共同開催をすることが有効と考え、予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て企画課

子-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05390701 (名称) 子育て支援推進事業(子育て企画課)								
3 事業名	さいたまキッズなCity								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2217 (事業名) (仮称)さいたま子ども・青少年フォーラム事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	社会全体で子ども・子育てを支援する体制作りを目指します。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>社会全体による子育てを推進し、社会参画意識を醸成するイベントとして、式典、講演などを行う「子どもフォーラム」、子どもの参画意識を醸成するミニチュア版のまちづくり「ミニさいたま」、さいたま市の未来を子どもの視点から描き、提言する「子どもサミット」を一体的に実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>72,118千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	社会全体による子育てを推進し、社会参画意識を醸成するイベントとして、式典、講演などを行う「子どもフォーラム」、子どもの参画意識を醸成するミニチュア版のまちづくり「ミニさいたま」、さいたま市の未来を子どもの視点から描き、提言する「子どもサミット」を一体的に実施します。	平成23～27年度事業費	72,118千円	(根拠法令等)			
(概要)	社会全体による子育てを推進し、社会参画意識を醸成するイベントとして、式典、講演などを行う「子どもフォーラム」、子どもの参画意識を醸成するミニチュア版のまちづくり「ミニさいたま」、さいたま市の未来を子どもの視点から描き、提言する「子どもサミット」を一体的に実施します。	平成23～27年度事業費	72,118千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 「子育てしやすいまち 若い力の育つまち」を実現するため、市民・事業者・行政を絆で結び、社会全体で子ども・子育てを支援する体制作りが必要です。 「子どもの社会参画」の機会について検討する必要があります。
問題解決の方針	・子どもの「まちへの参画体験」の機会を提供します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの仮想のまちづくりによる社会参画体験(H22～) ・中高生年代によるまちへの施策提言(H23～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生世代が、毎年施策提言をすることで、将来的な市民のまちづくり参画の機運が高められるようにします。 ・小学生が「ミニさいたま」において、経済・社会体験や仮想のまちづくり体験をすることで、実際のまちと自分の関係を身近に感じることができるようになります。 ・社会全体で子どもの健やかな成長を支えあう気運を醸成し、市民・事業者・行政・学校等が絆で結ばれる地域社会を目指します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[10周年記念事業/企画調整課/H23] --> C[さいたまキッズなCity/子育て企画課/H23] B[さいたま子ども・青少年希望プラン/子育て企画課/H22～] --> C </pre>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活</p> <p>次年度以降、市内各地で市民活動団体や事業者等と協働した取り組みがはじまるよう、本イベントがきっかけとなる必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや子どもシティ(名古屋市) ・川崎市子ども会議(川崎市)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・青少年フォーラム開催(H21～) ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」開催(H22)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子ども・青少年フォーラム <p>同時開催</p>
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサミット開催(毎年) ・「ミニさいたま」各区展開(随時)

予算の事務事業名	子育て支援推進事業(子育て企画課)
事業名	さいたまキッズなCity

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム「イクメンフェスタ」	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム	・子どもサミット ・子どもがつくるまち「ミニさいたま」 ・子どもフォーラム		
事業費(当初予算)	0	50,118	5,500	5,500	5,500	5,500		72,118
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	50,118	5,500	5,500	5,500	0	72,118

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
キッズなCity開催業務	会場使用料や会場設営、会場警備など、イベント開催に係る業務全般を行います。	0	24,422	23,269	23,269
広報	イベント開催広報。全児童・生徒へのチラシの配布、市報との併記、市民への啓発などを実施します。	0	12,461	4,496	4,496
ミニさいたま開催経費	「ミニさいたま」開催のため、事前会議から当日の運営までを市民活動団体へ補助金を交付します。	0	3,000	3,000	3,000
子どもサミット事前会議	イベント当日までの事前会議の運営に係るファシリテーターへの報償費、会場使用料	0	235	235	235
子どもサミット海外姉妹都市児童受入れ	海外姉妹都市の児童を招待し、子どもサミットに参加してもらうための業務を行います。	0	10,000	0	0
計 A		0	50,118	31,000	31,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	50,118	31,000	31,000

局長査定理由	③積算内訳の精査	さいたま市誕生10周年記念事業の実施のための必要額を予算化しました。なお、チラシ配布や消耗品等の需用費については工夫の余地があることから査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-22

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05397101 (名称) 児童虐待防止対策事業
3 事業名	児童虐待防止対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 20-1 (事業名) 児童相談所の充実
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	<p>(概要) 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実するとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行います。 平成23～27年度事業費 143,340千円</p> <p>(根拠法令等) (児童福祉法第10条、児童虐待の防止に関する法律第4条・児童福祉法第10条)(児童福祉法第25条の2・児童虐待の防止に関する法律、要保護児童対策地域協議会設置・運営指針、さいたま市要保護児童対策地域協議会設置要綱)(児童福祉法第21条の10の2、さいたま市ハローエンゼル訪問事業実施要綱)</p>

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・要保護児童対策地域協議会：近年、児童虐待問題の要因は、多様・複雑化しており、そのようなケースに対応するため、各関係機関はさらなる連携強化を図ることにより、多角的かつ総合的に支援方針の検討を行い、関係機関の特色を生かした多様な支援を行う必要があります。</p> <p>・児童虐待防止対策事業：児童虐待を防止するには関係機関だけではなく、市民一人ひとりに児童虐待に対する知識と理解を持ってもらうことが大切であり、より効果的な啓発方法について検討する必要があります。</p> <p>・ハローエンゼル訪問事業：核家族化や近隣関係の希薄化により、今後、ますますハローエンゼル訪問事業の必要度は高まっていくため、支援体制の充実を図る必要があります。</p>
問題解決の方針	地域住民や児童に関わる機関の虐待に対する正しい認識・関心を高めることで、未然防止から早期発見、支援までを地域の力を醸成していくよう積極的に各種施策の展開を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	関係諸機関との連携の強化を一層進め、必要な体制の整備・充実を図るとともに、市民一人一人が子ども虐待に対する関心と理解を深め、地域ぐるみで子どもへの虐待を防止する機運の醸成を図ります。
求める効果、目標指標	<p>児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を充実させます。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 児童の虐待防止対策の充実度(充実を維持)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 総振新実施計画 しあわせ倍増プラン2009 さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン <p>児童虐待防止対策事業/子育て支援課/H19～</p> <p>児童虐待防止対策事業/児童相談所課/</p> <p>児童虐待防止対策事業/地域保健支援課/</p> <p>【子ども・青少年の権利を尊重し、地域で見守る体制の整備】</p> <p>市民に対し、子どもの権利に関する啓発を行うとともに、地域社会で見守る体制を整備・推進することにより、すべての子ども・青少年が、より尊重される社会を実現します。</p>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>現在、県内市町村、政令市等とほぼ同内容で実施しています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<p>・虐待を受けた子どもをはじめとする、保護を要する子どもの情報交換や、支援を行うための協議を行う要保護児童対策地域協議会を充実させ、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待防止のための啓発事業を実施し、虐待の予防から早期発見、早期対応、地域でのケアを適切に行うとともに、家族再統合を円滑にするための体制を整備します。</p> <p>・生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、地域の子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する情報提供や相談などを行うことにより、保護者が安心して子育てができる環境の整備と乳児の健全育成を図るとともに、乳児がいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を提供します。</p>
平成23年度	現行事業の継続及び充実強化を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	現行事業の継続及び充実強化を図ります。

予算の事務事業名	児童虐待防止対策事業
事業名	児童虐待防止対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施	・児童虐待防止対策事業の実施		
事業費(当初予算)	27,461	28,668	28,668	28,668	28,668	28,668		143,340
財源内訳	国庫支出金	13,065	12,963	12,963	12,963	12,963		64,815
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	14,396	15,705	15,705	15,705	15,705	0	78,525

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
要保護児童対策地域協議会事業	虐待を受けた子どもをはじめとする保護を要する要保護児童に関する情報の交換や支援を行うための協議を行い、ネットワークによる支援を充実させ、児童虐待等の未然防止、早期発見・早期対応を検討し、児童虐待等対策の推進を図ります。 ・委員報酬、協議会事務用品、会場使用料	593	491	491	491
児童虐待防止対策事業	児童虐待防止対策の強化など子どもの安心・安全を守る取組を強化するため、児童虐待防止の啓発事業を実施し、児童虐待のない社会づくりに取り組めます。 ・フォーラム講師謝金、オレンジリボンキャンペーン普及啓発グッズ等製作委託料	4,654	5,972	5,972	5,972
ハローエンゼル訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問指導等を利用しなかった家庭を、地域の子育て支援経験者が訪問し、子育て支援に関する情報の提供や子育てにかかる適切なアドバイスを行います。 ・訪問員報酬、研修講師謝金、誕生祝い品購入費等、コピー機使用料、パソコン賃借料	22,214	22,205	22,205	22,205
計 A		27,461	28,668	28,668	28,668

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	次世代育成支援対策交付金 ・予算の範囲内において、補助率(定額) (要保護児童対策地域協議会事業分)119 (虐待防止フォーラム事業分)41 (ハローエンゼル訪問事業)12,905	13,065	12,963	12,963	12,963
計 B		13,065	12,963	12,963	12,963

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	14,396	15,705	15,705	15,705

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	児童相談所

子-23

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/04児童福祉費/01児童福祉総務費		
2 予算の事務事業名	(コード)	05364501	(名称)	児童相談所運営事業	
3 事業名	児童虐待防止対策事業(児童相談所運営事業)				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2219	(事業名)	児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	20-1	(事業名)	児童相談所の充実
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
8 市民の声、現場の声	人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令市でトップクラスにします。(現場の声)				
9 事業概要	(概要)	児童の健全な育成を保障するため、児童に関する様々な問題について家庭その他からの相談に応じる児童相談所を設置し運営していく事業です。			平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	児童福祉法第12条			

(1) 現状と課題					
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の緊急対応に追われ、きめ細かい対応が十分できません。 児童虐待の再発防止の強化。 警察、学校、医療機関等と情報を共有化し虐待の早期発見、早期対応に伴うさらなる連携の強化。 			<左の根拠指標> (別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月1日現在、児童福祉司1人当たり64,552人、児童心理司1人当たり136,276人で政令市のなかで16番目です。 	
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 職員の増員及び職員の専門性を強化するための研修の充実を行っていきます。 継続指導を充実させていきます。 家族支援プログラムを実施し家族再統合を図っていきます。 				
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。(H24年度までに) 虐待相談の対応のうち、継続指導を行う割合を20%に増やします。(H24年度までに) 家族再統合の割合を全入所児童の75%にします。(H24年度までに) 				
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 職員が増員されることにより、1人当たりの対応件数が減少し、よりきめ細やかな対応ができます。さらに、継続指導、家族再統合の充実が図られます。 児童相談所職員が研修等により専門性を向上させることにより、各区支援課等関係機関に対して的確な支援がなされ、さらに連携が強化され、虐待の早期発見、早期対応に繋がります。 			<目標指標> (別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 継続指導の割合を20%にします。 家族再統合の割合を75%にします。 	

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> ・総合振興計画 ・しあわせ倍増プラン ・さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">児童虐待防止対策事業/子育て支援課/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 40%;">児童虐待防止対策事業/児童相談所課/虐待の早期発見・早期対応から家族再統合まで</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">児童虐待防止対策事業/地域保健支援課/</div> </div>		<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見、早期対応に向けた地域に対する啓発や地域との連携をさらに強化していきます。 <p>■ 関連事業</p>	
		<p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人当たりの人口の児童福祉司の割合について、政令市では京都市がトップで約3万6千に1人です。横浜市は約4万5千人に1人です。 	

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司4人、児童心理司1人の計5人増員 児童福祉司1人当たりの人口は、53,518人に1人(平成22年10月1日) 児童心理司1人当たりの人口は、123,092人に1人(平成22年10月1日) ※人口はH22.10.1現在 1,230,928人
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司4人、児童心理司1人の計5人増員 児童福祉司1人当たりの人口は、約42,445人に1人 児童心理司1人当たりの人口は、約111,902人に1人 ※人口はH22.10.1現在 1,230,928人
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉司4人、児童心理司1人の計5人増員 児童福祉司1人当たりの人口は、約37,300人に1人 児童心理司1人当たりの人口は、約102,577人に1人 ※人口はH22.10.1現在 1,230,928人

予算の事務事業名	児童相談所運営事業
事業名	児童虐待防止対策事業(児童相談所運営事業)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・H22.10.1 5人増員	・H23.4.1 5人増員	・H24.4.1 6人増員	継続	継続	継続		
事業費(当初予算)	539	3,849	9,273	9,273	9,273	9,273		40,941
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	539	3,849	9,273	9,273	9,273	0	40,941

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
出張旅費	職員が施設訪問や家庭訪問、研修等で出張する旅費	0	361	300	300
消耗品費	トナー、コピー用紙、心理用具等業務で使用する消耗品	0	400	200	200
燃料費	公用車の増車(2台予定)に伴う燃料費	0	320	160	160
高速代の使用料	公用車により施設訪問や児童の施設入所時の搬送で使用する高速代。増車(2台予定)に伴い要求	0	96	48	48
システム、公用車の賃借料	増員に伴う児相システムリース、施設訪問・家庭訪問に行くための公用車のリース	539	2,188	1,696	1,696
任用資格取得、専門性向上のための負担金	児童福祉司の任用資格取得、児童相談所職員の専門性向上のための研修の費用	0	176	0	0
備品購入費	児童心理司の増員分の心理用具の購入	0	308	277	277
計 A		539	3,849	2,681	2,681

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	539	3,849	2,681	2,681

局長査定理由	③積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、事業計画に必要な経費を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	児童相談所

子-24

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/01児童福祉総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 05346801 (名称) 児童相談等特別事業
3 事業名	児童虐待防止対策事業(児童相談等特別事業)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・児童虐待ゼロを目指します。(現場の声) ・児童虐待の早期発見・早期対応から家族の再統合まで切れ目ない総合的な支援を行います。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 児童や家庭を取巻く環境の変化により児童虐待等の増加、児童問題が複雑、深刻化し、それらの相談に対応します。また、児童虐待の早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合まで切れ目ない総合的な支援を行います。 平成23～27年度事業費 125,175千円
	(根拠法令等) 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑、深刻化する児童問題や処遇困難ケースに対応するため職員の専門性の向上 ・警察、学校、医療機関等と情報を共有化し虐待の早期発見、早期対応に伴うさらなる連携の強化 ・児童虐待の再発防止 ・児童虐待の迅速な対応の更なる強化 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>虐待相談受付件数過去3年間 ・H19年度 520件 ・H20年度 541件 ・H21年度 547件</p> <p>相談種別受付件数過去3年間 ・H19年度 2,549件 ・H20年度 2,724件 ・H21年度 2,871件</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の向上として、法的対応、スーパーバイズ等の研修を強化します。 ・24時間児童虐待通告電話相談員の研修の充実を図ります。 ・虐待通告を受けてから、48時間以内の児童の安全確認を確実にします。 ・継続指導を充実させます。(しあわせ倍増プランと重複) ・家族支援プログラムを実施し家族再統合を図ります。(しあわせ倍増プランと重複) 	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士との相談や協議を通して事例を積み重ね、適切な法的対応を行います。内部専門研修、外部専門研修に積極的に参加し、複雑困難で高度な専門性を必要とする相談に対応できるようにします。(継続) ・地域に対して児童虐待防止の広報・啓発を行うとともに関係機関の連携を強化します。(継続) ・被虐待児童の進行管理を強化します。(継続) ・被虐待児とその親に対して家族支援プログラムを実施し家族の再統合の割合を75%にします。また、虐待対応のうち、児童、保護者を継続的に児童相談所に通所させ、あるいは家庭訪問などにより問題解決を図る継続指導の割合を20%にします。(H24年度までに) ・24時間実施している児童虐待通告電話相談の体制を強化し、虐待通告から48時間以内に児童の安全確認を行います。(継続) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合まで切れ目ない総合的な支援を行うとともに、虐待の再発防止を図ります。 ・児童虐待ゼロを目指します。 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続指導の割合を20%にします。 ・家族再統合の割合を75%にします。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 総合振興計画 しあわせ倍増プラン さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 児童虐待防止対策事業/子育て支援課/ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 児童虐待防止対策事業/児童相談所/虐待の早期発見・早期対応から家族再統合まで </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 児童虐待防止対策事業/地域保健支援課/ </div> </div>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の早期発見、早期対応に向けた地域に対する啓発や地域との連携をさらに強化していきます。 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
---	--

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や家庭を取巻く環境の変化により児童虐待の増加等、児童問題が複雑、深刻化し、それらの相談に対応しています。 ・児童虐待の早期発見、早期対応、保護・支援、家族再統合まで切れ目ない支援を行うとともに、虐待の再発防止を図っています。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や家庭を取巻く環境の変化により児童虐待の増加等、児童問題が複雑、深刻化し、それらの相談に対応します。 ・児童虐待の早期発見、早期対応、保護・支援、家族再統合まで切れ目ない支援を行うとともに、虐待の再発防止を図ります。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	継続して事業を行っていきます。

予算の事務事業名	児童相談等特別事業
事業名	児童虐待防止対策事業(児童相談等特別事業)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・児童虐待防止対策事業 ・ひきこもり等児童福祉対策事業等	・児童虐待防止対策事業 ・ひきこもり等児童福祉対策事業等	継続	継続	継続	継続		
事業費(当初予算)	24,397	25,035	25,035	25,035	25,035	25,035		125,175
財源内訳								
国県支出金	6,048	6,354	6,354	6,354	6,354	6,354		31,770
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	18	28	28	28	28	28		140
一般財源※	18,331	18,653	18,653	18,653	18,653	18,653	0	93,265

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
協力的体制整備事業	児童相談所と地域で活動する主任児童委員との連携、協力的体制を構築する事業です。	2,391	2,402	2,402	2,402
カウンセリング強化事業	児童虐待を引き起こしてしまう保護者自身の心の問題に対して、児童福祉司、児童心理司、精神科医師等で保護者を支援する事業です。	2,256	2,717	2,717	2,717
法的対応機能強化事業	親権や国籍問題など複雑困難な法的対応が求められる場合、弁護士との法律相談を行う事業です。	580	580	580	580
スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業	被虐待児と虐待者、そしてその家族に対する専門的支援を行うため、児童相談所職員の専門性を強化をする事業です。	663	1,168	1,168	1,168
24時間・365日体制強化事業	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、24時間電話相談員を配置し、夜間・休日問わずいつでも通告に応じる事業です。	15,039	15,110	15,110	15,110
ふれあい心の友訪問援助事業	情緒不安、引きこもり、不登校の子ども達を対象に児童福祉に理解と情熱を有するものを家庭に派遣し、児童の社会性向上等のための援助を行う事業です。	544	603	603	603
ひきこもり等児童宿泊等指導事業	情緒障害児を対象に、宿泊により各種の治療・訓練を行い、児童の健全な発達を促す事業です。	478	0	0	0
身元保証事業	児童養護施設に入所している児童が就職時、あるいは住宅賃借時、保護者、親権者がいない場合身元保証に関わる支援をする事業です。	41	41	41	41
一時保護所処遇促進事業	一時保護所に専門員(心理司)を配置し児童の行動観察などを行う事業です。	2,405	2,414	2,414	2,414
計 A		24,397	25,035	25,035	25,035

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
児童虐待防止対策支援事業	平成17年5月2日雇児発第0502001厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「児童虐待防止対策事業実施要綱」の基づく補助金	4,515	4,845	4,845	4,845
ひきこもり等児童福祉対策事業	平成17年3月28日雇児発第0328006厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「ひきこもり等児童福祉対策事業実施要綱」の基づく補助金	361	337	337	337
身元保証人確保対策事業	平成19年4月23日雇児発第0423005厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「身元保証人確保対策事業実施要綱」の基づく補助金	20	20	20	20
心理職員加算	一時保護所に専門員(心理司)を配置したことによる児童措置費負担金	1,152	1,152	1,152	1,152
その他雑入	雇用保険本人負担分	18	28	28	28
計 B		6,066	6,382	6,382	6,382

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	18,331	18,653	18,653	18,653

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	児童相談所

子-25

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05425301	(名称) 一時保護所管理運営事業
3 事業名	児童虐待防止対策事業(一時保護所管理運営事業)		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2219 (事業名) 児童虐待防止対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	養児・家出児童などで宿所がない場合や虐待や放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要がある場合など、緊急に保護を必要とする児童の宿所施設です。また、保護した児童に対して、適切・具体的な処遇方針を定めるための行動観察、生活指導等を行っています。	平成23～27年度事業費 244,835千円
	(根拠法令等)	児童福祉法・児童虐待の防止に関する法律	

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	・要保護児童について複雑困難なケースが多く一時保護所退所後の処遇が決まらず入所期間が長期化するケースがあります。 ・要保護児童の受け皿が不足しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) H21年度 保護児童数140人 保護延児童数6,976人 1日平均児童数19.1人
問題解決の方針	・職員の専門性の向上とともに保護者や関係機関との調整を速やかに進めていきます。 ・一時保護所の定員増を行う必要があります。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	・児童の行動観察等の専門性を高めるための研修を行います。(継続) ・(仮称)子ども総合センター基本計画の中で検討していきます。(H26年度まで)	
求める効果、目標指標	・子どもの安全の確保、適切かつ具体的な援助方針を定めます。 ・国からの最低基準の確保をします。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・児童福祉施設最低基準を遵守します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> ・総合振興計画 ・しあわせ倍増プラン ・さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 児童虐待防止対策事業 / 子育て支援課 / </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 児童虐待防止対策事業 / 児童相談所 / 虐待の早期発見・早期対応から家族再統合まで </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 児童虐待防止対策事業 / 地域保健支援課 / </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	児童福祉法の規程に基づき、処遇が決定するまで一時的に要保護児童の受入を行っています。処遇が決定するまで、行動観察、生活指導、学習指導を行っています。
平成23年度	児童福祉法の規程に基づき、処遇が決定するまで一時的に要保護児童の受入を行います。処遇が決定するまで、行動観察、生活指導、学習指導を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	継続して事業を行っていきます。

予算の事務事業名	一時保護所管理運営事業							
事業名	児童虐待防止対策事業(一時保護所管理運営事業)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位: 千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	要保護児童の受入	要保護児童の受入	継続	継続	継続	継続		
事業費(当初予算)	48,075	48,967	48,967	48,967	48,967	48,967		244,835
財源内訳	国県支出金	23,374	24,343	23,435	23,435	23,435	23,435	118,083
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,947	2,343	2,343	2,343	2,343	2,343	11,715
	一般財源※	22,754	22,281	23,189	23,189	23,189	23,189	115,037

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
人件費	学習指導員(非常勤)・非常勤嘱託医・一時保護所夜勤従事者賃金・共済費	8,337	8,076	8,076	8,076
運営費	旅費・消耗品費・燃料費・食糧費・医薬材料費・保険料・使用料・賃借料・備品購入費・扶助費	4,749	5,526	5,526	5,526
管理費	光熱水費・修繕料・手数料・委託料	34,989	35,365	35,365	35,365
計 A		48,075	48,967	48,967	48,967

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
行政財産使用料	電柱の使用料	12	12	12	12
児童措置費負担金	一時保護所事務費・一時保護所事業費	21,185	21,795	21,795	21,795
児童相談等特別事業補助金	一時保護機能強化事業費	1,640	1,640	1,640	1,640
安心子ども基金	児童養護施設等生活向上のための環境改善費	549	908	908	908
その他雑入	・職員・電話相談員等の給食費 ・他市からの一時保護受託分	1,935	2,331	2,331	2,331
計 B		25,321	26,686	26,686	26,686

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	22,754	22,281	22,281	22,281

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 総合療育センターひまわり学園
[課/所/室]	総務課

子-26

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/04心身障害児総合療育施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05459201 (名称) 発達障害児支援事業
3 事業名	発達障害児支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2402 (事業名) 発達障害児(者)支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	(市民の声) 発達障害の子どもについて相談する医療機関が少ない。 専門機関によるアドバイスが欲しい(幼稚園・保育園の関係者)
9 事業概要	(概要) 発達障害児に対する効果的な支援体制及び支援方法を確立するため、診断、検査、発達支援等を実施し、広く関係者や関係機関へ普及します。 平成23~27年度 事業費 69,505千円
	(根拠法令等) 発達障害者支援法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	発達障害及びその疑いがあると思われる子どもについての相談が増加している。このため、本事業のさらなる普及・啓発、また、この状況に対応できるだけの担当職員の確保が急務となっています。
問題解決の方針	・関係機関を対象とした療育講座等を利用して広報活動を行なう。 ・職員の担当業務の再検討を行なう。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成22年度の療育講座で発達障害児支援事業をテーマとした講演を実施します。 ・平成23年度に向け、職員体制及び担当業務の再検討を行います。
求める効果、目標指標	出張カンファレンス等の地域支援を実施し、発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送れるようにします。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
平成21年度 出張カンファレンス(対象:幼稚園、保育園)
・申込み件数 28件
・実施件数 24件

<目標指標>(別添可・様式任意)
出張カンファレンス(幼稚園、保育園)及び保健センターとの連携支援の実施件数。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>発達障害者支援法</p> <p>発達障害者支援体制整備検討委員会 (発達障害者支援体制整備事業/障害福祉課/H17~)</p> <p>総合療育センターひまわり学園 療育センターさくら草 (発達障害児支援事業/総務課(ひまわり学園)/H17~)</p> <p>発達障害者支援センター (発達障害者支援センター運営事業/障害者総合支援センター/H21~)</p> <p>連携</p> <p>相談 支援</p> <p>市民、関係機関</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>発達障害に対する理解</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 基本的にすべての政令市で実施しています。

平成22年度以前	発達障害児相談支援事業(就園児グループ指導、音楽療法による指導) 地域生活支援事業(幼稚園・保育園への出張カンファレンス、保健センターとの連携、特別支援教育相談センター・小学校との連携)
平成23年度	発達障害児相談支援事業(就園児グループ指導、音楽療法による指導) 地域生活支援事業(幼稚園・保育園への出張カンファレンス、保健センターとの連携、特別支援教育相談センター・小学校との連携)
平成24年度以降(目標年次も記入)	発達障害児相談支援事業(就園児グループ指導、音楽療法による指導) 地域生活支援事業(幼稚園・保育園への出張カンファレンス、保健センターとの連携、特別支援教育相談センター・小学校との連携)

予算の事務事業名	発達障害児支援事業
事業名	発達障害児支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進	発達障害児支援事業の推進		
事業費(当初予算)	13,516	13,901	13,901	13,901	13,901	13,901	13,901	83,406
財源内訳	国庫支出金	1,039	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	12,477	13,901	13,901	13,901	13,901	13,901	83,406
	一般財源※	0	0	0	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
相談支援事業・地域生活支援事業	専門職員(心理士、言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士)を確保します。 ・賃金、共済費、報償費、旅費	13,463	13,872	13,872	13,872
消耗品購入	事業に必要な消耗品を購入します。 ・コピー用紙、ファイル	12	29	29	29
相談・地域生活支援のための会場確保	支援を行なう場所が無い場合、必要な会場を確保します。 ・会議室使用料 7,870円×2日=15,740円	16	0	0	0
備品購入	支援状況の記録に必要な備品を購入します。	25	0	0	0
計 A		13,516	13,901	13,901	13,901
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	在宅心身障害児者福祉対策費補助金 ・補助基本額 2,079千円、補助率 1/2	1,039	0	0	0
使用料及び手数料	心身障害児総合療育施設使用料	12,477	13,901	13,901	13,901
計 B		13,516	13,901	13,901	13,901
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	0	0	0

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	青少年育成課

子-27

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/01社会福祉費/04青少年費
2 予算の事務事業名	(コード)	①03411001②03411501 ③03412001	(名称) ①青少年事業②青少年活動施設運営事業③青少年関係団体指導育成事業
3 事業名	青少年健全育成事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 3204	(事業名) 青少年健全育成事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年事業 青少年健全育成を目的に、成人式や青少年向けのイベントを実施します。 ・青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営を行います。 ・青少年関係団体指導育成事業 青少年の健全育成に関わる団体の指導育成を行います。 	平成23~27年度事業費
	(根拠法令等)	子ども・若者育成支援推進法、子ども・若者ビジョン	
			360,297千円

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	青少年を取り巻く社会環境は、必ずしも青少年の成長過程にふさわしいものばかりでなく、昨今の都市化や情報化の進展等に伴い、青少年による犯罪や非行、不登校、ひきこもり、ニート等の、深刻な社会問題が発生しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 不登校児童生徒数、高等学校中途退学数、ひきこもり世帯数、若年無業者数	
問題解決の方針	青少年が健やかに成長し、自立心や社会性など豊かな人間性を育むことができるよう青少年健全育成事業を実施します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年事業の実施、子ども・若者支援地域協議会設置に向けての検討(H22) 2. 青少年事業の実施、子ども・若者支援地域協議会の設置(H23) 3. 青少年事業の実施、子ども・若者支援地域協議会の推進(H23~H25) 		
求める効果、目標指標	青少年の成長段階に応じて自主性・自立性を育み、様々な人々との関わりの中で社会性を身に付け、社会の一員としての義務や責任を果たすことができる青少年を育成します。	<目標指標>(別添可・様式任意)	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 子ども・若者支援地域協議会について、先に設置した横浜市、京都市を参考にしました。	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年事業 非行防止巡回活動、キャンペーン、青少年の主張大会、成人式、社会体験事業等の実施 2. 青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営 3. 青少年関係団体指導育成事業 青少年関係団体の指導、育成
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年事業 非行防止巡回活動、キャンペーン、青少年の主張大会、成人式、社会体験事業の実施、子ども・若者支援地域協議会の設置 2. 青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営 3. 青少年関係団体指導育成事業 青少年関係団体の指導、育成
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年事業 非行防止巡回活動、キャンペーン、青少年の主張大会、成人式、社会体験事業等の実施、子ども・若者支援地域協議会の推進 2. 青少年活動施設運営事業 猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営 3. 青少年関係団体指導育成事業 青少年関係団体の指導、育成

予算の事務事業名	①青少年事業②青少年活動施設運営事業③青少年関係団体指導育成事業
事業名	青少年健全育成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	青少年健全育成事業の実施	青少年健全育成事業の実施	青少年健全育成事業の実施	青少年健全育成事業の実施	青少年健全育成事業の実施	青少年健全育成事業の実施		
事業費(当初予算)	64,654	68,103	72,596	72,326	74,326	72,946	72,326	432,623
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	51	43	43	43	43	43	258
	一般財源※	64,603	68,060	72,553	72,283	74,283	72,903	432,365

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
青少年事業	非行防止巡回活動や、成人式、社会体験事業等の事業費です。	34,767	39,891	39,883	39,883
青少年活動施設運営事業	猿花キャンプ場、青少年活動センターの管理運営にかかる経費です。	6,381	6,401	6,381	6,381
青少年関係団体指導育成事業	青少年関係団体に交付する補助金です。	23,506	21,811	21,811	21,811
計 A		64,654	68,103	68,075	68,075

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
行政財産目的外使用料	猿花キャンプ場電話柱使用料	3	3	3	3
雑入	ディスカバリー事業・自分の未来を探してみよう事業参加者一部負担金	47	40	40	40
雑入	猿花キャンプ場・青少年活動センターピンク電話使用料	1	0	0	0
計 B		51	43	43	43

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	64,603	68,060	68,032	68,032

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、概ね要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 子ども育成部
[課/所/室]	子育て支援課

子-28

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/02児童福祉費
2 予算の事務事業名	(コード) 05391101 (名称) 母子家庭等福祉事業
3 事業名	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5305 (事業名) 雇用ステップアップ事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 53-2 (事業名) ステップアップの取組
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	高等技能訓練促進費の対象資格の拡大をしてほしい。(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 一定の所得以下の母子家庭の母が、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、修学期間の全期間について高等技能訓練促進費(非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万500円)を支給します。平成23~27年度 事業費 487,630千円
	(根拠法令等) 母子及び寡婦福祉法第45条

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	母子家庭の平均収入は全世帯平均収入に比べ低い水準にあり、収入的に不安定な生活環境にある世帯が多い状況です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	就職率が高く、経済的な自立に効果的な資格の取得に対する支援を行っていくことで、母子家庭の自立の促進を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度：高等技能訓練促進費の支給期間を全期間として事業を継続して実施します。 また、国庫補助金の削減が見込まれる24年度以降の事業の実施手法等についての検討を行います。 平成24年度：平成23年度の検討結果を踏まえ、事業を実施します。	
求める効果、目標指標	高等技能訓練促進費受給者の資格取得率、就職率	<目標指標>(別添可・様式任意) 養成機関卒業者の資格取得率100% 常勤就職率75%以上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 他市でも母子家庭高等技能訓練促進費の支給期間の拡大を実施していますが、補助金の削減が見込まれる平成24年度以降の対応については未定です。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	一定の所得以下の母子家庭の母が、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、修学期間の全期間について高等技能訓練促進費(非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万500円)を支給します。
平成23年度	事業の継続実施。 平成24年度から修学を開始した対象者については、修学期間の前半について国庫補助金の対象外となってしまうことから、修学期間の前半の支給月額や対象資格等について検討します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度の検討結果を踏まえ、事業を実施します。

予算の事務事業名	母子家庭等福祉事業
事業名	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・支給期間の拡大の継続実施	事業の実施 事業実施手法の検討	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施		
事業費(当初予算)	37,674	97,526	97,526	97,526	97,526	97,526	97,526	585,156
財源内訳								
国庫支出金	28,255	73,144	34,651	34,651	34,651	34,651	34,651	246,399
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源※	9,419	24,382	62,875	62,875	62,875	62,875	62,875	338,757

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
高等技能訓練促進費	一定の所得以下の母子家庭の母が、一定の資格を取得するため、2年以上養成機関などで修学する場合に、非課税世帯 月額14万1千円、課税世帯 月額7万5000円を支給します。 ・扶助費	37,224	96,726	96,726	96,726
入学支援修了一時金	一定の所得以下の母子家庭の母が、一定の資格を取得するため、2年以上の養成機関での修学を修了した場合には、非課税世帯5万円、課税世帯2万5千円を支給します。 ・扶助費	450	800	800	800
計 A		37,674	97,526	97,526	97,526

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 ・予算の範囲内(総事業費の28.5%)において、補助率3/4	28,255	20,846	20,846	20,846
県支出金	埼玉県高等技能訓練促進費等事業補助金 ・母子家庭等対策総合支援事業費補助金の予算を超えた補助基本額部分(総事業費の71.5%)について、補助率3/4	0	52,298	52,298	52,298
計 B		28,255	73,144	73,144	73,144

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	9,419	24,382	24,382	24,382

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-29

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード) 05421801 (名称) 民間保育所等運営事業
3 事業名	民間保育所運営事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 24-1 (事業名) 認可保育所
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 保育需要の高い地域における効果的な保育所整備を促進し、待機児童を解消するため、保育所の開設・運営を行う社会福祉法人等に、施設整備費用等に補助金を交付します。 平成23~27年度 事業費 26,518,073千円
	(根拠法令等) 児童福祉法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	安心して仕事と子育てを両立できる環境が求められている中で、経済不況により共稼ぎを希望する世帯が増加したことから、保育需要が急増しており、全国的に待機児童が問題になっています。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	社会福祉法人等による民設民営の保育所整備を促進し、待機児童の解消を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「しあわせ倍増プラン2009」の待機児童ゼロプロジェクトに基づき、平成24年度までに認可保育所の定員を1,100人を増加します。また、さいたま子ども・青少年希望プランに基づき、平成26年度までに認可保育所の定員をさらに800人増加させるなど、認可保育所の定員増加による待機児童の解消に継続的に努めていきます。
求める効果、目標指標	保育所定員数 待機児童数 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">待機児童ゼロプロジェクト/ 保育課/H21~24</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">民間保育所運営事業/ 保育課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">ナースリールーム・家 庭保育室事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放課後児童健全育成 事業/青少年育成課</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">民間保育所等施設整 備事業/保育課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">放課後児童健全育成 施設整備事業</div> </div>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活</p> <p>待機児童解消及び施設の健全な運営の維持のため、認可保育所、認可外保育施設をバランスよく設置する必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	保育を必要とする児童の保育を民間保育所に委託する事業です。
平成23年度	各年度民間保育所の定員増加650人を加えた保育の委託を実施します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	各年度民間保育所の定員増加400人を加えた保育の委託を実施します。

予算の事務事業名	民間保育所等運営事業							
事業名	民間保育所運営事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	新設4施設 定員増3施設 定員4,458人	新設6施設 定員増4施設 定員5,003人	新設7施設 定員増1施設 定員5,653人	新設6施設 定員6,103人	新設6施設 定員6,553人			
事業費(当初予算)	5,230,870	5,794,308	6,556,254	7,083,755	7,083,755			26,518,073
財 源 内 訳	国県支出金	1,500,632	1,665,637	1,884,667	2,036,303	2,036,303		7,622,909
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	1,430,301	1,576,409	1,783,705	1,927,218	1,927,218		7,214,551
	一般財源※	2,299,937	2,552,262	2,887,882	3,120,235	3,120,235	0	0
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
<事業費>								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
委託料(保育所運営費)	民間保育所において、保育を必要とする児童の保育を委託するための経費。 対象児童 延べ65,695人(5,475人/年)	5,230,870	5,794,308	5,794,308	5,794,308			
計 A		5,230,870	5,794,308	5,794,308	5,794,308			
<特定財源>								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定			
保育所保護者負担金(保育料)	保育所の運営費の一部を保護者が保育料として負担するもの	1,430,301	1,576,409	1,576,409	1,576,409			
国庫負担金	保育所の運営費の一部を国が保育所運営費国庫負担金として負担するもの(児童福祉法第53条) 補助率1/2	1,500,632	1,665,637	1,665,637	1,665,637			
計 B		2,930,933	3,242,046	3,242,046	3,242,046			
<一般財源>								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A-B		2,299,937	2,552,262	2,552,262	2,552,262			
局長査定理由	①要求どおり 待機児童ゼロを目指すため認可保育園の整備は必要であるため、しあわせ倍増プランの計画を超える必要額を予算化しました。							
市長査定理由	①要求どおり 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-30

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費		
2 予算の事務事業名	(コード) 054233	(名称) (仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業	
3 事業名	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 24-1	(事業名) 認可保育所	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	子育て支援センターおおみやの利用者から、より広いスペースを確保して欲しいとの要望があります(市民の声) シニアユニバーシティの卒業生から、活動拠点を整備して欲しいとの要望があります(市民の声) 地区社会福祉協議会から、自治会館に変わる活動拠点を確保したいとの要望があります(市民の声)		
9 事業概要	(概要)	さいたま市大宮駅西口第四土地区画整理事業地内の公共用地に、保育・子育てを中心とした(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設を整備します。	平成23~27年度 事業費 2,021,514千円
	(根拠法令等)	児童福祉法	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市大宮駅西口第四土地区画整理事業地内に位置する桜木南保育園を、仮換地指定された公共用地(7街区6-2画地)に移転します。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	公共用地の利便性を考慮して、移転時には桜木保育園を統合するほか、複合施設化により私立保育所、子育て支援センターおおみや、シニアユニバーシティ本部事務所及び桜木地区社会福祉協議会事務所を併設します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度 設計 平成23~24年度 建築工事・移転 平成25年度 施設開設		
求める効果、目標指標	桜木保育園及び桜木南保育園の移転による老朽化問題の解消 私立保育所の整備による待機児童対策 子育て支援センターの拡大による一時預かり事業の開始 シニアユニバーシティの卒業生の活動拠点の確保 桜木地区社会福祉協議会の活動拠点の確保		<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">さいたま市大宮駅西口第四土地区画整理事業/大宮駅西口まちづくり事務所</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">保育所管理運営事業/保育課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">民間保育所等施設整備事業/保育課</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">特別保育事業/保育課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">子育て支援センター事業/子育て支援課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;">シニアユニバーシティ事業/高齢福祉課</div> </div>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成21年度 基本構想・基本計画策定 平成22年度 基本設計・実施設計		
平成23年度	建築工事		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度 建築工事完了 平成25年4月 施設開設		

予算の事務事業名	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業
事業名	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	設計 地質調査 土壌調査	工事 私立保育所選 定	工事(継続) 設備整備	施設開所				
事業費(当初予算)	0	708,485	1,313,029					2,021,514
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	525,000	975,000				1,500,000
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	0	183,485	338,029	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
工事請負費	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設の工事を 行います。	0	700,000	700,000	700,000
建設工事委託	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設の工事を 行うにあたり委託契約します。 ・工事監理 ・家屋調査	0	7,700	7,680	7,680
負担金	(仮称)大宮駅西口第四地区複合施設の工事に 伴う水道設備の敷設について負担します。	0	525	525	525
私立保育所選 定会議	有識者からなる選定会議を開催し、私立保育 所を運営する法人を公募により選定します。	0	260	260	260
計 A		0	708,485	708,465	708,465
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	児童福祉施設整備事業債	0	525,000	525,000	525,000
計 B		0	525,000	525,000	525,000
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	183,485	183,465	183,465

局長査定理由	③積算内訳の 精査	保育・子育てを中心とした施設の必要性や区画整理事業の進捗等を考慮し予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の 精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-31

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05422901 (名称) 幼児教育のあり方検討事業								
3 事業名	幼児教育のあり方の検討								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 102 (事業名) 幼児教育のあり方の検討								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>現在、国において平成25年度からの新たな制度(子ども・子育て新システム)の検討がなされており、本市としても新たな制度への対応を検討します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>10,800千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	現在、国において平成25年度からの新たな制度(子ども・子育て新システム)の検討がなされており、本市としても新たな制度への対応を検討します。	平成23~27年度事業費	10,800千円	(根拠法令等)			
(概要)	現在、国において平成25年度からの新たな制度(子ども・子育て新システム)の検討がなされており、本市としても新たな制度への対応を検討します。	平成23~27年度事業費	10,800千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>幼児教育をめぐる最近の動向と幼保一体化について、現在、文部科学省及び厚生労働省を中心に、子ども・子育て新システムの検討がなされている。このような中、本市においても「さいたま市教育総合ビジョン(H21.3策定)」に基づき、幼児の視点に立った具体的な幼稚園・保育所における「幼児教育のあり方」を検討するとともに、新制度との整合を図り、各種事業を実施する必要があります。</p>
問題解決の方針	早急に関係部局において新たな体制等について検討を行う必要がある。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度・・・「幼児教育のあり方検討会」の設置(内部・外部)・検討を予定しています。 平成24年度・・・「幼児教育のあり方検討会」の設置(内部・外部)・検討、国の新たな制度(幼保一体制度)との整合を予定しています。 平成25年度・・・新たな幼児教育の推進を予定しています。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、認定こども園等と、幼児の発達及び学習の連続性が図られます。 ・「さいたま市らしさ」を踏まえた幼児教育のあり方の検討が図られます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[教育委員会 + 子ども未来局] --> B["H22~H24 「幼児教育のあり方検討会」(仮)"] B --> C["「さいたま市らしさ」を踏まえた 幼児教育のあり方の策定"] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) ・他に事例はありません

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・現「さいたま市幼児教育振興協議会」を活用し、「幼児教育のあり方検討会」(仮)を設置し、課題の抽出を行います。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育のあり方検討会」(仮)での内容検討、及び、「幼児教育のあり方方針」(案)について策定を行います。 ・国の幼保一体制度との整合を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児教育のあり方検討会」(仮)での内容検討、及び、「幼児教育のあり方方針」(仮)について策定を行います。 ・国の幼保一体制度との整合を図ります。 ・平成25年度事業に向けての予算要求します。

予算の事務事業名		幼児教育のあり方検討事業							
事業名		幼児教育のあり方の検討							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		・現「さいたま市幼児教育振興協議会」の機能を活用し、「幼児教育のあり方検討会」(仮)を設置及び課題抽出	・「幼児教育のあり方検討会」(仮)での検討、同方針の策定業務委託 ・国の制度との整合を図ります。	・方針策定 ・国の制度との整合を図る ・予算要求	・新方針に基づく事業開始				
事業費(当初予算)		0	5,400	5,400					10,800
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0					0
	市債	0	0	0					0
	その他	0	0	0					0
	一般財源※	0	5,400	5,400	0	0	0	0	10,800
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。									
○平成23年度予算要求内訳									
<事業費>									
業務内容		説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
幼児教育のあり方検討会運営等		・「幼児教育のあり方検討会」(仮)委員報酬 ・「幼児教育のあり方方針」(案)について策定業務委託		0	5,400	4,400	4,400		
計 A				0	5,400	4,400	4,400		
<特定財源>									
内訳		説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
計 B				0	0	0	0		
<一般財源>									
				H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A-B				0	5,400	4,400	4,400		
局長査定理由	③積算内訳の精査	国において平成25年度からの新たな制度の検討がなされており、それに向けて本市の幼児教育のあり方を検討する必要があることから、必要額を予算化しました。なお、「幼児教育のあり方方針」(案)の策定業務委託料については、コスト削減の余地があることから査定しました。							
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-32

1 会計	一般会計 (款/項/目) 03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 05420801 (名称) 保育所管理運営事業								
3 事業名	公立保育園管理事業(用務業務)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 44 (事業名) 保育園用務業務等の委託化								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所用務業務の民間委託を推進します。 正規用務業務職員の退職に伴い民間委託をしていきます。 </td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>56,700千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所用務業務の民間委託を推進します。 正規用務業務職員の退職に伴い民間委託をしていきます。 	平成23~27年度事業費	56,700千円	(根拠法令等)	児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条		
(概要)	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所用務業務の民間委託を推進します。 正規用務業務職員の退職に伴い民間委託をしていきます。 	平成23~27年度事業費	56,700千円						
(根拠法令等)	児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	公立保育所用務業務職員の退職に伴い、業務の効率化のため民間委託を進めるものです。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	公立保育所用務業務を民間委託化します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	公立保育所用務業務職員の退職に伴い、用務員が不足する保育所について民間委託します。
求める効果、目標指標	保育園における用務業務のコスト削減および作業効率の向上が見込めます。 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">新行政改革推進プラン</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">PPPの推進による市政運営</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">保育園用務業務等の委託化</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 関東政令市4市中、2市で用務委託実施しています

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成20年度1園増、平成21年度2園増、平成22年度は実施しません。
平成23年度	用務職員3名退職により、3園分の用務委託を予定しています。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	今後も用務職員の退職人数に応じて毎年用務委託保育園を増やす予定です。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	子ども未来局 保育部
[課/所/室]	保育課

子-33

1 会計	一般会計	(款/項/目)	03民生費/04児童福祉費/03児童福祉施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	05420801	(名称) 保育所管理運営事業
3 事業名	公立保育所管理事業(給食調理)		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	44 (事業名) 保育園用務業務等の委託化
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	公立保育所給食の調理業務の民間委託を推進します。	平成23~27年度事業費 1,538,138千円
	(根拠法令等)	児童福祉法第45条 児童福祉施設最低基準10条・11条	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	公立保育所における調理員の退職に伴い、業務の効率化のために調理業務の民間委託を進めるものです。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	公立保育所給食の調理業務の民間委託		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	公立保育所調理員の退職に伴い、調理業務の民間委託を進めるものです。		
求める効果、目標指標	公立保育所給食提供の安全衛生面の確保、安定供給、コストの削減。		<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[新行政改革推進プラン] --> B[PPPの推進による市政運営] B --> C[保育園給食調理業務の委託化] </pre>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 政令市19市中2市で給食調理委託実施しています	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成21年度は25園調理業務を派遣委託した。平成22年度は派遣を4園増し29園で実施しています。		
平成23年度	平成22年度末の調理員の退職に応じて派遣委託10園増を予定しています。		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	今後も調理員の退職に伴い給食調理委託を増やす予定です。		

(9) 環 境 局

環境局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 地球温暖化防止と廃棄物処理の現状及び生物多様性の必要性

- ① 地球温暖化は喫緊に解決すべき環境問題です。国では、温室効果ガスであるCO₂を90年比で25%削減することを目指していますが、本市においてもそれに呼応する温暖化防止の施策が望まれます。
- ② 一般廃棄物の排出量は本市において減少傾向にありますが、市内の埋立地の残余年数は10年程度の見込みであり、新たに用地を確保することも困難です。また、市内に現在4つある廃棄物処理施設は、稼動から30年が経過している施設もあり、老朽化の問題を抱えています。
- ③ 都市化や外来生物の生息域が拡大していくことで、本来の生態系が崩れ、生物多様性が失われつつあり、自治体の生物多様性への取組が求められています。

(2) 「低炭素社会」「自然共生社会」「循環型社会」に向けての対応

- ① 化石燃料によらない再生可能エネルギーの利用拡大を促進する必要性があり、また同時に省エネルギー設備の普及も不可欠です。
- ② 運輸部門はCO₂排出量の約3割を占めています。この状況を改善するために低燃費低公害な次世代自動車の普及が重要です。電気自動車(EV)は、環境負荷の少ない代表的な次世代自動車といえますが、本格的な普及のためには充電設備などのインフラ整備が課題となっています。
- ③ ごみの発生抑制を中心とする3Rを進め、最終処分場の延命化や資源の有効活用を図る必要があります。
- ④ 廃棄物処理施設の老朽化に伴い、廃棄物処理施設の計画的な整備を図る必要があります。
- ⑤ 自然環境の保全のため、生息している生物の実態把握に努める必要があります。また、外来生物の被害を抑えるよう引き続き対策を講ずる必要があります。

(3) 環境に配慮した魅力あるまちづくりへの事業展開

- ① 地球温暖化防止、低炭素社会に向けた先導的取組を推進していきます。再生可能なエネルギー、次世代自動車、スマートグリッドなどの高度な技術を組み合わせた次世代エネルギー・社会システムを構築し、魅力ある「環境未来都市」を目指していきます。
- ② 3Rに向けた様々な取組を推進し、環境にやさしく持続可能な循環型社会の構築を目指していきます。
- ③ 環境面に配慮し、安心・安全の観点から廃棄物処理施設の計画的な配置及び整備を進めてきます。
- ④ 市域における「生きもの調査」を実施するとともに生息情報を発信することにより、生物多様性への市民の関心と理解を高め、自然と共生する持続可能なまちづくりを目指していきます。

2 主な取組

(1) 地球温暖化防止施策の推進

- ① 太陽光発電設備の普及拡大を目的に住宅用の設置補助を引き続き実施します。
- ② 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定します。
- ③ EV普及促進のためE-KIZUNA Projectを積極的に推進します。
- ④ 次世代エネルギー・社会システム構築に向け、環境未来都市創造事業を新たに立ち上げます。

- (2) 環境にやさしい循環型社会の実現に向けた取組の推進
- ① 快適な生活環境を維持するため、一般廃棄物の適正処理を推進し、持続可能な循環型のまちづくりの構築に向けて、ごみ処理に関する基本方針となる一般廃棄物処理基本計画の改定を行います。
 - ② 市民、事業者と組織する「ごみ減量ネットワーク」を立ち上げ、レジ袋削減、過剰包装の抑制の実効性を高めます。
 - ③ 焼却残渣物のリサイクル化を推進し、最終処分場の延命化や資源化率の向上を図ります。
- (3) 環境面に配慮した安心・安全なまちづくりの推進
- ① 市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率熱回収システムで発電を行う廃棄物処理施設の平成27年度供用開始を目指し整備を進めます。
 - ② 稼動を停止した施設の適正な解体撤去を進めていきます。
 - ③ 産業廃棄物の適正処理推進のため、事業者への指導、違法行為への監視を実施していきます。
 - ④ 路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を新たに指定し、安心・安全で快適なまちづくりの更なる促進を図ります。
- (4) 自然と共生する社会を目指す取組の強化
- ① 市民参加型の「生きもの調査」を実施することにより生息情報を収集し、本市固有の生物多様性の保全につなげていきます。

3 行財政改革への取組

(1) 事業費の精査による予算の圧縮

- ① 施設維持管理に係る費用を見直し、必要最小限の予算計上に留めました。
- ② 大気常時監視自動測定機器の更新計画を見直し購入台数の抑制を行いました。
- ③ 局内各課所へ旅費、消耗品費等を見直すよう指示し、予算縮減を行いました。

予算要求額及び査定結果

< 環境局合計（一般会計） >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
13,382,883	16,538,900	16,538,900	15,179,790	16,538,900	15,179,790

< 環境局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
1	(仮称)さいたま市環境行動賞			環境総務課	0	2,805	0	0	他の表彰制度との統合で実施が可能と判断し、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市制10周年にあたり、地球温暖化防止や循環型社会の形成をはじめとした環境行動に顕著な功績のあった個人、団体等を讃えるため、表彰制度を創設します。						0	0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
2	実行計画(区域施策編)策定事業			地球温暖化 対策課	4,224	9,669	8,169	8,169	<p>実行計画(区域施策編)策定業務委託のうち、庁内委員会の運営支援等については職員が実施すべきと判断し査定しました。また、その他協議会開催に係る経費については、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、現行の地球温暖化対策事業の根拠としてきた地域推進計画や実行計画の計画期間や対象範囲の枠組みを拡大した「実行計画(区域施策編)」の策定を行います。								
3	実行計画(事務事業編)事業			地球温暖化 対策課	936	1,758	1,758	1,758	<p>市役所業務を対象とした省エネ活動の進捗を管理するうえで必要不可欠な経費であると判断し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関して定めた実行計画に従い、市役所業務を対象とした省エネ活動の推進と進捗管理業務を行います。また、市に提出が義務づけられたエネルギー使用状況などに関する計画等を作成します。								
4	地域推進計画促進事業			地球温暖化 対策課	14,946	13,712	13,012	13,012	<p>啓発活動のうち、イベントに係る経費及び地域推進計画の進行管理に係る業務委託については、平成22年度の実績を踏まえ必要額を予算化しました。また、文化センターにおけるESCO事業の効果測定業務委託など、その他の施策については地球温暖化防止施策の推進に必要な経費と判断し、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。								
5	環境負荷低減計画制度事業			地球温暖化 対策課	4,246	4,248	3,371	3,371	<p>環境負荷低減計画作成のマニュアル等の作成に係る委託料については、指導員による大規模事業所へのアドバイス業務に必要な経費であることから、要求のとおりとしました。また、温室効果ガス削減指導員に係る経費については、必要額を予算化しました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1101	地球温暖化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市内大規模事業所に、エネルギー使用による温室効果ガス排出量について、削減計画作成及び公表を義務付けるとともに、基準に満たない中小事業所の任意提出も受付、指導員によるアドバイス業務を行います。								
6	太陽光発電設備設置事業			地球温暖化 対策課	100,000	75,000	75,000	75,000	<p>太陽光発電設備設置に対する補助は、さいたま市域の温室効果ガス排出量削減に寄与する重要な施策であることから、要求のとおりとしました。</p> <p>財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>
	総振新実施計画	1103	太陽光発電設備設置事業						
	しあわせ倍増プラン	43	太陽光発電設備の設置を推進します						
	さいたま市域における温室効果ガス排出量を削減するため、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付します。								

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
7	「E-KIZUNA Project」の推進			交通環境政策課 次世代自動車普及推進室	104,447	181,408	65,645	【保留】	「E-KIZUNA Project」の推進経費のうち、E-KIZUNAサミットの開催や電気自動車導入補助事業などについては、事業の推進に必要な経費と判断したことから予算化の方向としましたが、各事業の実施の可否を検討する必要があるため保留とし、市長判断としました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業						
	しあわせ倍増プラン	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を推進します。						
	運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」を推進し、EVを安心して快適に使える低炭素社会を実現します。						88,640		「E-KIZUNA Project」の推進のうち、電気自動車導入補助事業の個人への拡大、充電器課金システム導入事業、EVカーシェアリング事業、電気バイク導入事業、EVタクシー専用待機場場設置事業については、低炭素社会の実現に向けて重要な施策であると判断し、必要額を予算化しました。なお、電気バスの導入、駐車場の減免制度については、導入に向けた調整が必要と判断し、予算化を見送りました。
8	アイドリングストップ事業			交通環境政策課	147	150	150	150	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づき、アイドリングストップ義務の周知を図ります。
9	エコドライブ推進事業			交通環境政策課	0	1,101	1,065	1,065	タイヤチェック啓発イベントに係る業務委託については、職員で実施すべき経費を査定しました。また、その他の事業については、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						自動車から排出される二酸化炭素削減のため、市民および市内事業者に対し、エコドライブの普及啓発を図ります。
10	モビリティマネジメント推進事業			交通環境政策課	0	2,951	2,951	2,951	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	1104	交通環境対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						自動車から排出される二酸化炭素削減には、市民および市内事業者に対し、マイカーから公共交通機関等への転換を促す必要があるため、エコ通勤の推進などのモビリティマネジメント(一人一人の移動や地域の交通流動を、改善していくために行う一連の取り組み)の実施を図ります。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
11	ごみ減量・リサイクル推進事業		資源循環政策課	70,193	72,967	70,804	「クリーンさいたま推進員」制度に係る経費と衛生協力助成金については、必要額を予算化しました。なお、ごみ減量ネットワーク事業については、事業全体の計画を具体的に検討すべきと判断し予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			70,804	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
ごみ減量化と適正処理の推進のため、行政と市民をつなぐ地域リーダーとして「クリーンさいたま推進員」制度を実施しています。また、ごみ収集所の管理には、自治会を単位に加入世帯数に応じて「衛生協力助成金」を交付しています。新たな取組としては、日用品、食品量販店等と市民団体を構成団体とした「(仮称)ごみ減量ネットワーク」を組織し、ごみの排出抑制を目的に事業者、消費者双方からの提言を求めます。								
12	一般廃棄物処理基本計画に関する事業		資源循環政策課	4,000	20,453	14,927	一般廃棄物処理基本計画改定等に係る経費については、必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			14,927	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
市民意識調査を実施後、ごみの組成分析などの調査を行い、一般廃棄物処理基本計画を改定します。								
13	家庭ごみパンフレット作成・配布業務		廃棄物対策課	19,683	14,421	12,480	家庭ごみパンフレット作成業務及び配布業務については、平成22年度の実績を踏まえ必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			12,480	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
家庭ごみの出し方や分別等を周知するためマニュアルを作成し、全戸配布します。								
14	事業ごみ適正処理啓発事業		廃棄物対策課	1,616	1,354	1,354	事業ごみ適正処理啓発事業については、事業所情報等の管理に必要なシステム経費及び機器リース・保守経費であることから、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			1,354	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
タウンページ情報を活用した一般廃棄物管理システムを利用し許可業者情報・事業所情報・大規模事業所情報を一元的に管理し、効率的な事業所への指導・啓発業務及び統計処理等を行います。								
15	生ごみ処理容器等購入費補助事業		廃棄物対策課	8,800	8,800	8,800	生ごみ処理容器等購入費補助事業は、ごみの減量化を推進するために必要な事業であることから、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			8,800	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入した者に対し、その購入に係る経費の一部を補助します。								
16	親子リサイクル施設見学事業		廃棄物対策課	694	712	639	親子リサイクル施設見学事業については、親子で参加できる貴重な環境教育の場であることから必要性を認め、予算化しました。	
	総振新実施計画	1105	ごみ減量・リサイクル推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			639	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその親を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
17	一般廃棄物処理施設整備事業		環境施設課	6,898	360,206	341,185	旧クリーンセンター与野の解体工事については、事業計画に基づき実施する必要があると判断し、予算化しました。	
	総振新実施計画	1106						廃棄物適正処理・処分推進事業
	しあわせ倍増プラン	-				-		
平成14年3月に稼働停止した、清掃工場の解体撤去工事を行います。								
18	新クリーンセンター整備事業		新クリーンセンター建設準備室	475,221	2,053,124	2,037,596	新クリーンセンター整備事業については、平成27年度に施設の供用を開始するため、着実に事業を実施する必要があると判断し、必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	1106						廃棄物適正処理・処分推進事業
	しあわせ倍増プラン	-				-		
市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備するとともに、既存の廃棄物処理施設の更新など、廃棄物の適正な処理・処分を推進します。								
19	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業		環境対策課	15,059	10,522	10,522	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1107						ダイオキシン類等有害化学物質対策事業
	しあわせ倍増プラン	-				-		
ダイオキシン類の環境濃度を監視するとともに、発生源対策を進めます。 市民・事業者・行政による環境コミュニケーションを開催し、相互理解を深めます。								
20	環境保全標語・ポスター作品コンクール事業		環境総務課	944	944	944	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1108						環境教育・学習推進事業
	しあわせ倍増プラン	-				-		
児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するためのきっかけとして、環境保全をテーマとした作品コンクールを実施します。市立中学校2年生を対象に標語、市立小学校5年生を対象にポスターを募集し、入賞者表彰式、入賞作品展示会を開催します。								
21	自然保護事業		環境総務課	3,974	6,244	3,874	特定外来生物やハクビシン等有害鳥獣防除対策の実施については、必要額を予算化しました。なお、生きもの調査については、特定外来種生物の対応を優先すべきと判断し、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	1201						自然環境・水環境保全事業
	しあわせ倍増プラン	-				-		
市民の生活環境及び自然環境の悪化防止を目的としたアライグマ等特定外来生物やハクビシン等有害鳥獣防除対策を実施します。また、生物多様性の保全及び持続可能な利用を目的とした市民参加型生きもの調査の構築・稼働を行います。								
22	水環境プラン推進事業		環境対策課	981	12,003	905	雨水貯留タンク設置事業や市民団体への補助交付等については、平成22年度の実績を踏まえ必要額を予算化しました。また、水環境プランの改訂については、個別に対応せず市全体で一体的に事業展開する必要があると判断し、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	1201						自然環境・水環境保全事業
	しあわせ倍増プラン	-				-		
水環境プランに基づき、市民、事業者とのパートナーシップにより、水環境への負荷を低減するとともに豊かで安定した河川及び地下水量を確保し、生物の生息空間としての水辺環境の再生を図ります。								

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
23	路上喫煙防止推進事業			資源循環政策課	42,059	92,111	80,802		路上喫煙防止推進事業については、新たに4駅を区域指定することにより、路上喫煙やポイ捨てを減少できることから必要性を認め、予算化しました。
	総振新実施計画	1304	環境美化推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	市民の要望や各駅の乗降客数、現在の指定区域との地域バランス等を総合的に考慮し、新たに北浦和、武蔵浦和、東大宮、宮原各駅周辺を区域指定し、安心・安全できれいなまちづくりの更なる促進を図ります。					80,802		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計					879,068	2,946,663	2,755,953		-
							2,778,948		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
24	清掃事業への民間活力導入事業			クリーンセンター大崎	0	197,379	197,379		施設運転管理業務の民間委託化については、効果的・効率的な運営が図られると判断し、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業			○					
	行財政改革推進プラン	47	ごみ・し尿処理施設運転業務の委託化						
	クリーンセンター大崎第一工場で行っている焼却施設運転管理業務を民間へ委託します。					197,379		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
25	環境会計による庁舎内環境負荷低減事業			環境総務課	0	5,100	0		市で実施している他の類似事業との整合性を図る必要があることや市としての方針が確定していないことから、予算化を見送ることとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業			-					
	行財政改革推進プラン	163	環境会計による庁舎内環境負荷低減に向けた取組み						
	市の施策として市域や地球規模の環境を保全・創造する環境施策によって節約できた費用や、低減された環境への負荷等、環境の状態を算出・集計し公表するための仕組みを構築します。					0		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計					0	197,379	197,379		-
							197,379		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境総務課

環-01

1 会計	一般会計	(款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07605001	(名称) 環境政策推進事業
3 事業名	(仮称) さいたま市環境行動賞	
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1101	(事業名) 地球温暖化対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要) 市制10周年にあたり、地球温暖化防止や循環型社会の形成をはじめとした環境行動に顕著な功績のあった個人、団体等を讃えるため、表彰制度を創設します。	平成23~27年度 事業費 2,805千円
	(根拠法令等)	
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市誕生以来、環境分野における顕著な活動をしている個人、団体等を表彰する制度がなかった。毎年実施するよりは、今回の市制10周年等節目の年に開催するようなかたちで実施します。(毎年実施とした場合、受賞の重みはなくなる。)	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	市制10周年に合わせて、表彰式を実施する。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度は、市制10周年の節目でもあるので、多くの市民が集まる環境フォーラム講演会場で表彰式を実施する。その後は市制の記念の節目に実施する。	
求める効果、目標指標	表彰することで環境活動に取り組む市民、団体等の励みとなり、環境活動に取り組む個人、団体が増えるきっかけづくりとしたい。	<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 100px; margin: 0 auto;"></div>		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 京都市、神戸市
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前		
平成23年度	地球温暖化防止や循環型社会の形成をはじめとした環境行動に顕著な功績のあった個人、団体等を讃え、今後の励みとする。表彰区分(市民の部、団体の部等)、表彰者の募集、選考委員会の開催等を踏まえ、環境フォーラム講演会場で表彰式を行う。	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	市制節目の年に開催	

予算の事務事業名	環境政策推進事業							
事業名	(仮称)さいたま市環境行動賞							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		環境行動賞						
事業費(当初予算)		2,805						2,805
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	2,805	0	0	0	0	2,805

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
表彰選考委員会	報酬	0	500	0	0
受賞者記念品	(報酬) 受賞者記念盾	0	252	0	0
消耗品	表彰額縁	0	39	0	0
印刷	受賞者記念写真	0	6	0	0
役務	賞状宛名書き	0	8	0	0
募集用等印刷物	(仮称) 環境行動賞関連印刷物制作業務委託	0	2,000	0	0
計 A		0	2,805	0	0
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	2,805	0	0

局長査定理由	⑤他事業との統合	他の表彰制度との統合で実施が可能と判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑤他事業との統合	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	地球温暖化対策課

環-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07606001 (名称) 地球温暖化対策事業
3 事業名	実行計画(区域施策編)策定事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1101 (事業名) 地球温暖化対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、現行の地球温暖化対策事業の根拠としてきた地域推進計画や実行計画の計画期間や対象範囲の枠組みを拡大した「実行計画(区域施策編)」の策定を行います。 平成23~27年度 事業費 25,338千円
	(根拠法令等) 地球温暖化対策の推進に関する法律 第二十条の三

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	実行計画(区域施策編)については、さいたま市域における温室効果ガス排出の 카테고리別現状の把握、県域など周辺環境からの影響予測を正確に分析し考慮したうえで、都市計画や農業振興計画等の関連施策との連携を図りながら作業を進める必要があります。さらに、温室効果ガス削減目標に向けた実行力のある事業策定と進行管理の仕組みづくりが課題となっています。
問題解決の方針	計画に市民、事業者、関係行政機関の意見を反映するため、実行計画(区域施策編)を策定する新実行計画策定検討委員会を拡充し、実行計画協議会を立ち上げます。また、関連施策との連携を図るため、庁内の関係課からなる委員会を充実させ、削減目標の共有と実効性のある事業の検討を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・関連データの収集分析による現況推計を行い、その内容を根拠とした計画の骨子を作成します。(平成22年度) ・削減ポテンシャルを踏まえた中長期の削減目標の設定及び目標達成に向けた施策の検討を行い、計画を策定します。(平成23年度)
求める効果、目標指標	計画策定による市民、事業者、行政の連携による温暖化対策の取組を促進します。 <目標指標>(別添可・様式任意) 平成23年度実行計画(区域施策編)策定

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 平成22年度策定予定 横浜市、川崎市

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・新実行計画策定検討委員会を設置し、関連データの収集分析による現況推計を行い、その内容を根拠とした計画の骨子を整備しました。
平成23年度	・実行計画協議会(新実行計画策定検討委員会を拡充したもの)及び庁内策定委員会を運営します。 ・削減ポテンシャルを踏まえた中長期の削減目標の設定及び目標達成に向けた施策の検討を行い、計画を策定します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・アクションプランの検討作成を行います。(平成24年度) ・進行管理、効果測定を行います。(平成32年度まで)

予算の事務事業名	地球温暖化対策事業
事業名	実行計画（区域施策編）策定事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	計画骨子作成 現況推計調査	将来推計分析 計画策定	アクションプラン 検討作成	計画進行管理	計画進行管理	計画進行管理		
事業費(当初予算)	4,224	9,669	6,669	3,000	3,000	3,000		25,338
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	4,224	9,669	6,669	3,000	3,000	3,000	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
実行計画協議会の運営	<報償費>実行計画協議会委員への報酬	174	608	608	608
実行計画協議会の運営	<使用料>実行計画協議会開催の会場使用料	50	61	61	61
計画策定	実行計画(区域施策編)策定業務、削減ポテンシャル試算(複数ケース比較)、削減目標の設定、計画書作成及び印刷、委員会の運営補助	4,000	9,000	7,500	7,500
計 A		4,224	9,669	8,169	8,169

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		4,224	9,669	8,169	8,169

局長査定理由	③積算内訳の精査	実行計画(区域施策編)策定業務委託のうち、庁内委員会の運営支援等については職員が実施すべきと判断し査定しました。また、その他協議会開催に係る経費については、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	地球温暖化対策課

環-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費			
2 予算の事務事業名	(コード) 07606001	(名称)	地球温暖化対策事業	
3 事業名	実行計画(事務事業編)事業			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1101	(事業名)	地球温暖化対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	市は、様々な事務事業を行う主体としての役割のほか、市内でも極めて大規模な温室効果ガス排出事業者であるため、自主的かつ積極的な取組の実行が求められています。			
9 事業概要	(概要)	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関して定めた実行計画に従い、市役所業務を対象とした省エネ活動の推進と進捗管理業務を行います。また、市に提出が義務づけられたエネルギー使用状況などに関する計画等を作成します。		平成23~27年度 事業費 11,686千円
	(根拠法令等)	地球温暖化対策の推進に関する法律		

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市地球温暖化実行計画」では、平成18年度を基準とし平成24年度までに5%削減することを目標としているが、平成20年度分集計では未達成となっています。 ・現行の計画期間が平成24年度までであり、見直しの必要性があります。 	<左の根拠指標> (別添可・様式任意)
問題解決の方針	現行計画の期間が平成24年度までであり、内容を見直す必要があります。これに対応するため、平成24年度に改訂作業を行うとともに、集計システムの改良を並行して実施すべきと判断しましたが、実施にあたっては方法、内容の検討により事務改善に努めます。(事業費の内容精査は行いますが、法律により義務付けられた事業であり、本市の裁量で事業を廃止することはできません。)	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. さいたま市地球温暖化対策実行計画支援システム改良を行います。(随時) 2. 本市における温室効果ガス排出結果に基づく原因調査を行います。(平成23年度) 3. 温室効果ガス排出量削減が可能な取組について企画・検討を行います。(平成23年度) 4. 実行計画の改訂を行います。(平成24年度) 	
求める効果、目標指標	目標としては現在骨子作成中の「新実行計画(区域施策編)」との整合性を図りながら他市の状況を研究し、本市において実現可能な削減量を検討します。	<目標指標> (別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[地球温暖化対策事業] --- B[地球温暖化対策の推進に関する法律] B --- C[実行計画(区域施策編)策定事業/地球温暖化対策課/H22~] B --- D[さいたま市地球温暖化対策地域推進計画] B --- E[実行計画(事務事業編)事業/地球温暖化対策課/H20~] D --- F[地域推進計画促進事業/地球温暖化対策課/H18~] E --- G[太陽光発電設備設置事業/地球温暖化対策課/H21~] E --- H[市有施設省エネルギー診断事業/地球温暖化対策課/H23~] </pre> </div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>
---	---

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	さいたま市地球温暖化対策実行計画 (=前計画:平成14年度~18年度) 現計画:平成20年度~24年度の期間で実施しています。
平成23年度	現計画に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けた施策を実施します。また、削減量について確認するため、本庁及び出先機関で実施するすべての事務・事業(ただし、指定管理者制度を含む外部委託による事務・事業は除く)における温室効果ガス削減結果の報告を取りまとめます。併せて、温室効果ガス排出に関する原因についても解析を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	現計画における実施結果に基づき、今後、市として削減すべき温室効果ガス排出量を見極めた計画を改めて策定します。(目標年次は平成25年度~29年度の予定。)

予算の事務事業名	地球温暖化対策事業
事業名	実行計画（事務事業編）事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	実行計画進行管理	実行計画進行管理	実行計画進行管理 次期計画策定	実行計画進行管理	実行計画進行管理	実行計画進行管理		
事業費(当初予算)	936	1,758	4,732	1,732	1,732	1,732		11,686
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	936	1,758	4,732	1,732	1,732	0	11,686

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
システムの保守	実行計画支援システム用機器等の保守業務	808	1,180	1,180	1,180
システムの更改	実行計画支援システムの更改 (サーバーの入れ替え等)	0	461	461	461
機器等賃貸	実行計画支援システム用機器等の賃貸	128	117	117	117
計 A		936	1,758	1,758	1,758
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		936	1,758	1,758	1,758

局長査定理由	①要求どおり	市役所業務を対象とした省エネ活動の進捗を管理するうえで必要不可欠な経費であると判断し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	地球温暖化対策課

環-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07606001 (名称) 地球温暖化対策事業								
3 事業名	地域推進計画促進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1101 (事業名) 地球温暖化対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	市・市民・事業者の協働によるさいたま市の温室効果ガス削減のため、必要な事業を実施するものであるが、現在は普及啓発活動が中心となっています。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>64,360千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">地球温暖化対策の推進に関する法律</td> </tr> </table>	(概要)	「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。	平成23～27年度事業費	64,360千円	(根拠法令等)	地球温暖化対策の推進に関する法律		
(概要)	「さいたま市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の地域特性に応じた総合的な温暖化対策としての施策を実施します。	平成23～27年度事業費	64,360千円						
(根拠法令等)	地球温暖化対策の推進に関する法律								

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>地域推進計画の進行管理を担う「さいたま市地球温暖化対策地域協議会」の活動について、市民に浸透しきれていないことから、知名度を向上することで市の様々な政策や、市としての温暖化対策につながると考えています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	市の事業とリンクした活動を多く実施することで、知名度の向上、市の温暖化対策における施策のアピール、市民・事業者として地域の温暖化対策のためにやらなければならないことをPRします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市や事業者等が実施するイベントに積極的に参加します。(H22・23) 2. 地域協議会主催イベントを実施します。(H24～25頃) 3. 地域協議会としての独自収入の確保を図ります。(H25頃) 4. 市民に対する温暖化対策の浸透を図ります。(H25頃～) 5. 継続した地球温暖化対策に係る啓発活動を実施します。(H22～)
求める効果、目標指標	<p>さいたま市地球温暖化対策地域推進計画に基づいた温室効果ガス排出量の削減を目指します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	省エネナビによるエコライフ推進、地球温暖化防止キャンペーン等による一般市民を対象とした温室効果ガス削減への普及啓発活動と、実際の温室効果ガス削減効果を計るための排出量算定を行ってきました。
平成23年度	家庭における省エネに関する普及啓発の内容を更に詳しく、市民にわかりやすいものとするためのセミナーを実施します。更に市が単独で実施している普及啓発活動に地域協議会が加わることで、より多くの市民・事業者等に対する地球温暖化対策のPR活動を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	地域協議会の知名度が上がってきた段階で地域協議会独自のイベント等を実施します。更に、自主的な活動による収入源の確保を目指します。(平成25年度頃を目標とします。)

予算の事務事業名	地球温暖化対策事業
事業名	地域推進計画促進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動	地域推進計画 進行管理事務 地球温暖化防 止啓発活動		
事業費(当初予算)	14,946	13,712	13,712	12,312	12,312	12,312		64,360
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	14,946	13,712	13,712	12,312	12,312	12,312	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
地球温暖化防 止啓発活動	啓発キャンペーンなどにより市民、事業者に広く地球温暖化問題を意識してもらうための経費。	2,800	3,300	2,800	2,800
地域推進計画 進行管理事務	温室効果ガス排出状況算出を含む、市域における地域推進計画の推進状況の把握作業。	4,000	4,200	4,000	4,000
省エネナビに よるエコライ フ推進	市民を対象とした省エネナビモニター実施による市民生活における省エネ意識向上モデル活動の促進業務。	1,500	1,450	1,450	1,450
ESCO事業効果 測定	文化センターにおけるESCO事業による省エネ運転実施とその効果測定業務。	3,200	3,200	3,200	3,200
地球温暖化対 策地域協議会 への参加	さいたま市地球温暖化対策地域推進計画の中核的取組み団体として活動している地域協議会へ参加活動費。	1,000	1,000	1,000	1,000
埼玉グリーン 購入ネット ワークへの参 加	埼玉県下において、事業者、行政が連携してグリーン購入の促進に取組むため組織された埼玉グリーン購入ネットワークへの参加活動費。	10	10	10	10
温暖化対策事 業全体の調整 事務	地球温暖化対策と連携して取組むヒートアイランド対策などとの連携業務の他、温暖化対策事業に係る共通事務経費。	2,436	552	552	552
計 A		14,946	13,712	13,012	13,012

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	14,946	13,712	13,012	13,012

局長査定理由	③積算内訳の精査	啓発活動のうち、イベントに係る経費及び地域推進計画の進行管理に係る業務委託については、平成22年度の実績を基に必要額を予算化しました。また、文化センターにおけるESCO事業の効果測定業務委託など、その他の施策については地球温暖化防止施策の推進に必要な経費と判断し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	地球温暖化対策課

環-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07606001 (名称) 地球温暖化対策事業								
3 事業名	環境負荷低減計画制度事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1101 (事業名) 地球温暖化対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市内大規模事業所に、エネルギー使用による温室効果ガス排出量について、削減計画作成及び公表を義務付けるとともに、基準に満たない中小事業所の任意提出も受付、指導員によるアドバイス業務を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>21,240千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">さいたま市生活環境の保全に関する条例及び施行規則</td> </tr> </table>	(概要)	市内大規模事業所に、エネルギー使用による温室効果ガス排出量について、削減計画作成及び公表を義務付けるとともに、基準に満たない中小事業所の任意提出も受付、指導員によるアドバイス業務を行います。	平成23～27年度事業費	21,240千円	(根拠法令等)	さいたま市生活環境の保全に関する条例及び施行規則		
(概要)	市内大規模事業所に、エネルギー使用による温室効果ガス排出量について、削減計画作成及び公表を義務付けるとともに、基準に満たない中小事業所の任意提出も受付、指導員によるアドバイス業務を行います。	平成23～27年度事業費	21,240千円						
(根拠法令等)	さいたま市生活環境の保全に関する条例及び施行規則								

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成19年度の本市の温室効果ガス排出量は、民生部門(業務系)が約4分の1(24.2%)を占めています。基準年度(平成2年度)から約53%増加しており、環境負荷低減計画制度の果たす役割は大きいですが、平成22年度から制度が実質的にスタートしたため、制度内容を正確に理解してもらう必要があります。
問題解決の方針	温室効果ガス削減指導員によるアドバイス業務を行いながら大規模事業所及び任意提出事業者に制度内容を正確に理解してもらい、計画作成事業者数を増やします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	計画書受付・確認、事業所アドバイスなどの業務を行います。(平成22年度～)
求める効果、目標指標	効果: 計画作成により、事業者による温室効果ガス削減の自主的な行動の促進を目指します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 千葉市、相模原市においては同様制度は行われていませんが、川崎市、横浜市においては事業者対策事業の中核として、計画書提出制度を実施しています。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度: 県制度を分析したうえで、対象となる事業所の事務負担を軽減するための、制度内容の改善を行ってきました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画書受付・確認、事業所アドバイスを実施します。 環境負荷低減計画制度啓発用品を使い、制度の普及、特に中小企業者の任意参加を促すためのエコグッズの購入、配布を行います。 事業者が計画を作成する際のマニュアル及びパンフレットを作成します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 計画書受付・確認、事業所アドバイスを実施します。 エコグッズの購入、配布を行います。 マニュアル及びパンフレットを作成します。

予算の事務事業名	地球温暖化対策事業
事業名	環境負荷低減計画制度事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	計画書 受付・確認	計画書 受付・確認 事業所アドバイス	計画書 受付・確認 事業所アドバイス	計画書 受付・確認 事業所アドバイス	計画書 受付・確認 事業所アドバイス	計画書 受付・確認 事業所アドバイス		
事業費(当初予算)	4,246	4,248	4,248	4,248	4,248	4,248		21,240
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	21	21	21	21	21		105
	一般財源※	4,225	4,227	4,227	4,227	4,227	4,227	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
非常勤職員報酬	報酬 エネルギー管理士の資格を持った温室効果ガス削減指導員への報酬費 1人分	2,784	2,784	2,784	2,784
非常勤職員雇用保険料	共済費 温室効果ガス削減指導員雇用保険料	52	54	44	44
非常勤職員交通費	旅費 温室効果ガス削減指導員旅費(交通費相当額)	660	660	43	43
制度啓発用品	消耗品 環境負荷低減計画制度啓発用品を使い、制度の普及、特に中小企業者の任意参加を促すためのエコグッズ購入	250	250	0	0
計画作成 マニュアルの 冊子作成	その他委託料 環境負荷低減計画制度の手引き等作成業務 事業者が計画を作成する際のマニュアル及びパンフレット作成	500	500	500	500
計 A		4,246	4,248	3,371	3,371
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
非常勤職員 (雇用保険料 本人負担分)	雑入 温室効果ガス削減指導員の雇用保険料本人負担分	21	21	16	16
計 B		21	21	16	16
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		4,225	4,227	3,355	3,355
局長査定理由	③積算内訳の精査	環境負荷低減計画作成のマニュアル等の作成に係る委託料については、指導員による大規模事業所へのアドバイス業務に必要な経費であることから、要求のとおりとしました。また、温室効果ガス削減指導員に係る経費については、必要額を予算化しました。			
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	地球温暖化対策課

環-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07606001 (名称) 地球温暖化対策事業
3 事業名	太陽光発電設備設置事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1103 (事業名) 太陽光発電設備設置事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 43 (事業名) 太陽光発電設備の設置を推進します
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	住宅用太陽光発電設備は市民にとって比較的高額な設備であるため、国・県及び市による補助金の交付は設備の設置を検討する際、大きなインセンティブとなるものであり、大変注目度が高いものとなっています。
9 事業概要	(概要) 平成23～27年度事業費 さいたま市域における温室効果ガス排出量を削減するため、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し補助金を交付します。 195,000千円
	(根拠法令等) さいたま市住宅用太陽光発電設備設置補助金交付要綱

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・補助金交付申請者数がこちらの予想を上回るほど多くなっています。 ・申請数が多く、また短期間で書類の確認等を行わなければならないため、処理が煩雑になりやすい状況になっています。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	・補助金額の見直しを行います。 ・申請内容及び添付書類等の簡素化について、制度の見直しを行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 申請1件あたりの補助金額について、減額を含めて見直しを検討します。(平成22年度中) 2. 申請時期についての再検討を行います。(平成22年度中) 3. 申請書類の内容見直しと、添付書類の簡素化を含めた検討を行います。(平成22年度中) 4. 検討結果を反映した要綱の修正と、事業への反映を行います。(平成23年度～)
求める効果、目標指標	・平成21～23年度で、住宅用太陽光発電能力を戸建(4kW)1,375戸に相当する総計5,500kWを上回る申請を受け付けることができるようになります。(平成23年度単年では計1,500kWを上回る申請を受け付けることができます。) <目標指標>(別添可・様式任意) 「平成23年度末までに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、太陽光発電能力を戸建(4kW)1,375戸に相当する総計5,500kWにします。」(「しあわせ倍増プラン2009」より)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 仙台市を除く政令市においては、住宅用太陽光発電設備設置を対象とした補助制度がありません。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度は戸建：¥50,000/kW(上限¥200,000)・集合(共用部分)：¥50,000/kW(上限¥500,000)、平成22年度は戸建及び集合(専用部分)：¥50,000/kW(上限¥200,000)・集合(共用部分)：¥50,000/kW(上限¥300,000)により実施しました。
平成23年度	戸建及び集合住宅における1kWあたりの補助金額及び上限額について減額を含めた見直しを図り、より多くの市民に対して補助事業を実施できるようにします。
平成24年度以降(目標年次も記入)	市民からの要請に応じ、適切な規模、内容により事業の継続を図ります。(平成21年度～平成23年度の補助対象設備の累計発電規模5,500kW)

予算の事務事業名	地球温暖化対策事業
事業名	太陽光発電設備設置事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	住宅用太陽光発電設備設置補助	住宅用太陽光発電設備設置補助	住宅用太陽光発電設備設置補助	住宅用太陽光発電設備設置補助	住宅用太陽光発電設備設置補助	住宅用太陽光発電設備設置補助		
事業費(当初予算)	100,000	75,000	30,000	30,000	30,000	30,000		195,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	100,000	75,000	30,000	30,000	30,000	0	195,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金の交付	太陽光発電設備を設置した市民への補助金交付。	100,000	75,000	75,000	75,000
計 A		100,000	75,000	75,000	75,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	100,000	75,000	75,000	75,000

局長査定理由	①要求どおり	太陽光発電設備設置に対する補助は、さいたま地域の温室効果ガス排出量削減に寄与する重要な施策であることから、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課 次世代自動車普及推進室

環-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード) 07654001 (名称) 交通環境対策事業
3 事業名	「E-KIZUNA Project」の推進
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1104 (事業名) 交通環境対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 44 (事業名) 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を推進します。
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 166 (事業名) E-KIZUNA Projectの推進
8 市民の声、現場の声	・電気自動車購入の補助制度、インフラ整備を行ってほしい(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 運輸部門からの二酸化炭素排出削減対策として、電気自動車(EV)普及施策「E-KIZUNA Project」を推進し、EVを安心して快適に使える低炭素社会を実現します。 平成23～27年度 事業費 581,408千円
	(根拠法令等) なし

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の二酸化炭素排出量のうち約3割を運輸部門が占め、そのうち約7割が乗用車からの排出となっています。 走行時に二酸化炭素を排出しないEVを普及させるため、「走行距離が短い」「車両の価格が高い」「認知度が低い」の3つの課題を解決する必要があります。
問題解決の方針	<ol style="list-style-type: none"> 充電セーフティネットの構築 需要創出とインセンティブの付与 地域密着型の啓発活動 の3つの基本方針を定めて普及を推進
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 広域的な都市間ネットワークの構築【E-KIZUNAサミット・フォーラムの開催】(H22～)、市内各区に急速充電設備を整備(H22)、充電設備設置に対する補助制度の創設(H22～25)、公共施設への充電設備の設置(H23～25) 公用車への率先導入(H21～)、導入に対する補助制度の創設(H22～25)、カーシェアリングの実施(H22～23) イベントを活用した啓発(H22～25)、試乗会開催(H22～)、小学校でのEV教室モデル事業の実施(H22～25)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市内でのEV普及台数600台を目指す。 課題解決に取り組むことで、EVを安心、快適にどこでも行ける社会を構築することができる。 EVを普及させることにより、EV産業という新しいビジネスの機会を市内の企業に提供するきっかけとすることができる。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> E-KIZUNA Project/交通環境政策課次世代自動車普及推進室/H21～H25 </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 第1回E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたまの開催 市公用車へ電気自動車の率先導入 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度 小学校でのEV教室モデル事業
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> E-KIZUNAコンGRESinさいたまの開催 市公用車へ電気自動車の率先導入 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度 電気自動車カーシェアリングの実施 公共施設への充電器の設置(普通充電200V) 小学校でのEV教室モデル事業 など
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> E-KIZUNAコンGRESinさいたまの開催(～H25) ※H25以降は他都市で開催 市公用車へ電気自動車の率先導入(～H25) 電気自動車導入及び充電設備設置に対する補助制度(～H25)

予算の事務事業名	交通環境対策事業							
事業名	「E-KIZUNA Project」の推進							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・E-KIZUNAコン グレスの開催 ・3つの基本 方針の推進	→						
事業費(当初予算)	104,447	181,408	200,000	200,000				581,408
財 源 内 訳	国庫支出金	7,710	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	67,545	20,000	0	0			20,000
	一般財源※	29,192	161,408	200,000	200,000	0	0	561,408

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
E-KIZUNAコングレスの開催	・自治体や企業首脳による電気自動車普及に関する意見交換を行い、「都市間ネットワーク」「多元的なネットワーク」を構築	5,000	10,322	5,691	5,691
充電セーフティネットの構築	・公共施設へ充電設備設置 ・充電設備設置補助制度 ・充電器課金システム実証実験	72,380	53,678	29,475	49,475
需要創出とインセンティブの付与	・公用車へのEV率先導入に係る経費、EVカーシェアリング次世代自動車導入補助制度(個人・事業者)、電気バイク・電気バスの導入、EV専用タクシー待機場の設置、駐車場減免制度	26,192	104,273	29,244	32,239
地域密着型の啓発活動	・EV試乗会 ・啓発パンフレットの作成 ・各種イベントでのEVの展示及び普及啓発	875	11,614	465	465
庶務的経費	・事務用消耗品等購入 ・旅費	0	1,521	770	770
計 A		104,447	181,408	65,645	88,640

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
グリーンニューディール基金繰入金		67,545	20,000	20,000	20,000
国庫支出金		7,710	0	0	0
計 B		75,255	20,000	20,000	20,000

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		29,192	161,408	45,645	68,640

局長査定理由	保留	「E-KIZUNA Project」の推進経費のうち、E-KIZUNAサミットの開催や電気自動車導入補助事業などについては、事業の推進に必要な経費と判断したことから予算化の方向としましたが、各事業の実施の可否を検討する必要があるため保留とし、市長判断としました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	「E-KIZUNA Project」の推進のうち、電気自動車導入補助事業の個人への拡大、充電器課金システム導入事業、EVカーシェアリング事業、電気バイク導入事業、EVタクシー専用待機場設置事業については、低炭素社会の実現に向けて重要な施策であると判断し、必要額を予算化しました。なお、電気バスの導入、駐車場の減免制度については、導入に向けた調整が必要と判断し、予算化を見送りました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課

環-08

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード)	07654001	(名称) 交通環境対策事業
3 事業名	アイドリングストップ事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1104	(事業名) 交通環境対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づき、アイドリングストップ義務の周知を図ります。	平成23～27年度事業費 750千円
	(根拠法令等)	さいたま市生活環境の保全に関する条例(第32条～第34条、第123条)	
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市条例により駐車時のアイドリングストップは義務付けられているが、周知がまだ十分ではありません。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) アイドリングに関する苦情報告が、年間10～20件ほど市民から寄せられる
問題解決の方針	トラック・バス・タクシーなどが集まる場所などにおいて、アイドリングストップの周知活動などを行います。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・アイドリングストップリーフレットの作成・周知(目標年度なし)		
求める効果、目標指標	・市内を走行する自動車のアイドリングストップの徹底		<目標指標>(別添可・様式任意) ・アイドリングに関する年間の苦情件数
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
<pre> graph TD A[さいたま市生活環境の保全に関する条例/H21～/環境対策課] --> B[アイドリングストップ事業 / H21～/交通環境政策課] </pre>		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県、川崎市など多数の県・政令市の条例で義務化	
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	・アイドリングストップリーフレットの作成・周知		
平成23年度	・アイドリングストップリーフレットの作成・周知		
平成24年度以降(目標年次も記入)	・アイドリングストップリーフレットの作成・周知		

予算の事務事業名	交通環境対策事業
事業名	アイドリングストップ事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	アイドリング ストップリー フレットの作 成・周知	アイドリング ストップリー フレットの作 成・周知	アイドリング ストップリー フレットの作 成・周知	アイドリング ストップリー フレットの作 成・周知	アイドリング ストップリー フレットの作 成・周知	アイドリング ストップリー フレットの作 成・周知		
事業費(当初予算)	147	150	150	150	150	150	150	900
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	147	150	150	150	150	150	900

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
アイドリング ストップリー フレット作成	アイドリングストップ啓発のためのリーフレットを作成いたします。	147	150	150	150
計 A		147	150	150	150

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	147	150	150	150

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課

環-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/02環境対策費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07654001 (名称) 交通環境対策事業								
3 事業名	エコドライブ推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1104 (事業名) 交通環境対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・総振にも記述のある重要な事業である。今後事業を継続していくためにも、予算配当の復活を希望する。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>自動車から排出される二酸化炭素削減のため、市民及び市内事業者に対し、エコドライブの普及啓発を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>3,085千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	自動車から排出される二酸化炭素削減のため、市民及び市内事業者に対し、エコドライブの普及啓発を図ります。	平成23～27年度事業費	3,085千円	(根拠法令等)			
(概要)	自動車から排出される二酸化炭素削減のため、市民及び市内事業者に対し、エコドライブの普及啓発を図ります。	平成23～27年度事業費	3,085千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市が排出する二酸化炭素のうち、自動車による排出は約3割で、最も高くなっています。 地球温暖化を抑制するためにも、自動車から排出される二酸化炭素を削減する必要があります。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブは元でがからず、誰でもすぐに実践できる燃費向上の運転方法である 市民や事業者にエコドライブを広く普及することで、二酸化炭素の削減を図る
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市内自動車教習所において、エコドライブ指導員を養成し、エコドライブを学習できるコースを開設 (H23) エコドライブトレーニング開催による市民への普及啓発 (H22～H32) エコドライブセミナーによる市内事業者への普及啓発 (H22～H32) エコドライブ取組方針による公用車によるエコドライブの取組 (H22～H32)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの普及による運輸部門の二酸化炭素の削減 市内のエコドライブ取組による燃料費削減 (H21は770万円の削減)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[さいたま市環境基本計画/ H16~/環境総務課] --> B[交通環境プラン/ H17~/交通環境政策課] B --> C[エコドライブ推進事業/ H17~/交通環境政策課] D[市内エコドライブ取組方針/ H20~/交通環境政策課] <--> C </pre>	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> 市民がエコドライブを継続していくためのしくみづくり 市民のエコドライブ実践による効果検証方法 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 県警による安全運転の事業などと連携
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	
<ul style="list-style-type: none"> 流山市、横浜市、名古屋市、福岡市、その他多数「エコドライブトレーニング(講習会)」 名古屋市、堺市、その他多数「エコドライブセミナー」 名古屋市「タイヤの空気圧点検キャンペーン」 川崎市、豊田市、名古屋市その他多数「エコドライブ宣言」 	

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブトレーニング開催 エコドライブセミナー開催 タイヤの空気圧点検キャンペーン 自動車販売店と連携した啓発 エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブトレーニング開催 エコドライブセミナー開催 タイヤの空気圧点検キャンペーン 自動車販売店と連携した啓発 エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 市内自動車教習所において、エコドライブを学習できるコースを開設
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブトレーニング開催(～H32) エコドライブセミナー開催(～H32) タイヤの空気圧点検キャンペーン(～H32) 自動車販売店と連携した普及啓発(～H32) エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進(～H32) 市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発(～H32)

予算の事務事業名	交通環境対策事業
事業名	エコドライブ推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニング開催 ・エコドライブセミナー開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動車販売店と連携した啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所において、エコドライブを学習できるコースを開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニング開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動車販売店と連携した啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所において、エコドライブを学習できるコースを開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニング開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動車販売店と連携した普及啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニング開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動車販売店と連携した普及啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニング開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動車販売店と連携した普及啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブレーニング開催 ・エコドライブセミナー開催 ・タイヤの空気圧点検キャンペーン ・自動車販売店と連携した普及啓発 ・エコドライブ取組方針による公用車のエコドライブ推進 ・市内自動車教習所と連携したエコドライブの普及啓発 		
事業費(当初予算)	0	1,101	496	496	496	496	496	3,581
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	1,101	496	496	496	496	3,581

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
自動車学校教官向けエコドライブ普及員養成講習会	自動車学校の教員にエコドライブ普及員の資格を取得させ、各学校でエコドライブ教室を開催します。	0	595	595	595
市民向けエコドライブレーニング	自動車を使用する市民向けエコドライブ実技講習を実施します。また、育児中の方にも参加してもらうため、保育室を併設します。	0	344	344	344
タイヤチェック啓発イベント	市内大型店舗にて市民向けにタイヤの無料チェックと展示を行います。	0	112	76	76
エコドライブDVD作成	市内事業所等へエコドライブDVDを配布します。	0	50	50	50
計 A		0	1,101	1,065	1,065

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	0	1,101	1,065	1,065

局長査定理由	③積算内訳の精査	タイヤチェック啓発イベントに係る業務委託については、職員で実施すべき経費を査定しました。また、その他の事業については、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	交通環境政策課

環-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード) 07654001 (名称) 交通環境対策事業
3 事業名	モビリティマネジメント推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1104 (事業名) 交通環境対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし

8 市民の声、現場の声
 ・運輸部門からの二酸化炭素削減に最も効果があるのは「自動車の使用を減らす」ことであり、マイカーからの公共交通機関への転換を促すモビリティマネジメントの推進は重要な施策である。また、公共交通機関や自転車の利用が促進されるなど、車とかしこく付き合うことにより、低炭素社会の実現に寄与したい。

9 事業概要	(概要) 自動車から排出される二酸化炭素削減には、市民及び市内事業者に対し、マイカーから公共交通機関等への転換を促す必要があるため、エコ通勤の推進などのモビリティマネジメント(一人一人の移動や地域の交通流動を、改善していくために行う一連の取り組み)の実施を図ります。	平成23~27年度事業費	23,263千円
	(根拠法令等)	なし	

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市が排出する二酸化炭素のうち、自動車による排出は約3割で、最も高くなっています。 地球温暖化を抑制するためにも、自動車から排出される二酸化炭素を削減する必要があります。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市の平成19年度二酸化炭素排出量542.6tのうち、運輸部門は148.6t(27.4%)。さらにそのうち自家用乗用車は65.4%
問題解決の方針	モビリティマネジメントの推進により、マイカーから徒歩・自転車・公共交通機関等への転換を促し、二酸化炭素排出の削減を図る	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市内10事業所に対して、エコ通勤アンケートの実施(H23) 転入者に対するモビリティマネジメントの検討(H23) 転入者に対するモビリティマネジメントの実施(H24~) 	
求める効果、目標指標	運輸部門における二酸化炭素排出量の減少	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車の交通分担率の上昇 市内バスなど、公共交通機関の利用数の増加 市内駐車場の利用率の上昇

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>3つの事業が連携することでマイカーから公共交通機関等への転換が推進される</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車道の整備されていない、バスの運行本数が少ない、駐車場の足りないなどのハード面の整備 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたまカーフリーデー実施業務(都市交通課) コミュニティサイクル推進事業(都市交通課) 市内路線バス・コミュニティバス整備事業(都市交通課) 自転車駐車場整備事業(都市交通課) コンパクトなまちづくり推進事業(都市計画課)
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	<ul style="list-style-type: none"> 富山市「公共交通利用促進啓発事業」 神戸市「かしこいクルマの使い方」を考えるプロジェクト神戸(平成21年度EST大賞受賞) 浜松市「モビリティ・マネジメント(MM)実施プログラム」 京都市「右京区おでかけマップ」の作成・配布」「右京区南太秦学区におけるワークショップの開催」

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 市職員に対するエコ通勤アンケートの実施 市内8事業者に対するエコ通勤アンケートの実施 市内転入者へのバスマップの配布(平成19年度のみ) さいたま市役所がエコ通勤優良認定事業所を取得(平成22年度予定)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に対するエコ通勤アンケートの実施 市内事業者のエコ通勤優良認定事業所取得の推進 転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に対するエコ通勤アンケートの実施(~H32) 市内事業者のエコ通勤優良認定事業所取得の推進(~H32) 転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施(~H32)

予算の事務事業名	交通環境対策事業
事業名	モビリティマネジメント推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計	
事業計画	・市職員に対するエコ通勤アンケートの実施 ・市内8事業者に対するエコ通勤アンケートの実施 ・さいたま市役所がエコ通勤優良認定事業所を取得(予定)	・市内事業所に対するエコ通勤アンケートの実施 ・市内事業所のエコ通勤優良認定事業所取得の推進	・市内事業所に対するエコ通勤アンケートの実施 ・市内事業所のエコ通勤優良認定事業所取得の推進 ・転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施	・市内事業所に対するエコ通勤アンケートの実施 ・市内事業所のエコ通勤優良認定事業所取得の推進 ・転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施	・市内事業所に対するエコ通勤アンケートの実施 ・市内事業所のエコ通勤優良認定事業所取得の推進 ・転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施	・市内事業所に対するエコ通勤アンケートの実施 ・市内事業所のエコ通勤優良認定事業所取得の推進 ・転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施	・市内事業所に対するエコ通勤アンケートの実施 ・市内事業所のエコ通勤優良認定事業所取得の推進 ・転入者に対する公共交通機関等の情報提供の実施		
事業費(当初予算)	0	2,951	5,078	5,078	5,078	5,078	5,078	28,341	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	
	市債	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源※	0	2,951	5,078	5,078	5,078	5,078	28,341	

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
事業者向けエコ通勤アンケート	市内10事業者に対して、エコ通勤アンケートを実施します。	0	2,951	2,951	2,951
計 A		0	2,951	2,951	2,951
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	2,951	2,951	2,951

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	資源循環政策課

環-11

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352401 (名称) 廃棄物処理対策事業
3 事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	マイバック運動を通じて、レジ袋の削減を推進して欲しい。(市民団体の活動) ※市民団体＝リサイクル女性会議
9 事業概要	(概要) ごみ減量化と適正処理の推進のため、行政と市民をつなぐ地域リーダーとして「クリーンさいたま推進員」制度を実施しています。また、ごみ収集所の管理には、自治会を単位に加入世帯数に応じて「衛生協力助成金」を交付しています。新たな取組としては、日用品、食品量販店等と市民団体を構成団体とした「ごみ減量ネットワーク(仮称)」を組織し、ごみの排出抑制を目的に事業者、消費者双方からの提言を求めます。平成23～27年度 事業費 360,295千円
	(根拠法令等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の8 さいたま市廃棄物の処理及び再生利用の関する条例第47条

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	ごみ減量の3R(リデュース、リユース、リサイクル)のうち、リデュースに関しては、マイバック運動を推進することで、ごみの発生抑制を行っているが、具体的な成果を示すことができていません。一方で、数値目標をもって取り組んでいる自治体では、レジ袋を削減することで買い物客が離れ、レジ袋を有料化することが、解決に繋がるのかと疑問の声が上がっています。
問題解決の方針	大手スーパー、コンビニを対象に有効な情報交換と施策を協働することにより、店舗を基点にごみの排出抑制の推進を市民に働きかけます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H23年6月の環境月間に合わせて、市内店舗のサッカー台にマイバック運動・レジ袋削減に関するステッカーを貼ってもらい、事業者との協働によって市民にアピールします。また、同年10月の3R推進月間には、事業者と市民、行政によるフォーラムを開催し、課題の解決に向けて、さいたま市より施策を発信することに努めます。
求める効果、目標指標	通勤客にもマイバック運動に合わせ、レジ袋をマイレジ袋として持つてくることを可とした運動を展開していきます。各事業者(店舗)では、他店のレジ袋の持参を拒む状況にありますが、ネットワークを組むことによって共通のメッセージ入りレジ袋を作成してもらい、市民に働きかけます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 マイバック運動を推進し、ごみの発生抑制を働きかけます。</p> <p>■ 関連事業 「さいちゃんの3Rパートナーシップ宣言事業」の拡大</p>
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県 マイバック持参運動とレジ袋削減運動 ・モデル地域(川口市・春日部市・鳩ヶ谷市)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	H22年度10月～ 大手スーパー、コンビニの本社との情報交換により、レジ袋削減に関する現状の課題と対策を調査。
平成23年度	「ごみ減量ネットワーク(仮称)」の立ち上げ、平成23年6月(環境月間)より、小売店舗を対象に、レジカウンター等に「協力店」のステッカーを貼る。平成23年10月(3R推進月間)、「環境フォーラム」の一環としてワーキンググループ公開会議及びパネルディスカッションの開催。
平成24年度以降(目標年次も記入)	「協力店」のステッカー、又はこれに代わるポスター等は毎年作成し、啓発に努める。クリーンさいたま推進員による自治会内でのごみ分別回収を啓発及び収集所の管理。

予算の事務事業名	廃棄物処理対策事業
事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	推進員説明会 助成金交付	推進員委嘱 協力店用シール配布 公開会議 助成金交付	推進員説明会 協力店用シール配布 助成金交付	推進員委嘱 協力店用シール配布 助成金交付	推進員説明会 協力店用シール配布 助成金交付	推進員委嘱 協力店用シール配布 助成金交付		
事業費(当初予算)	70,193	72,967	70,842	72,822	70,842	72,822	70,987	431,282
財源								
国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	1	1	1	1	6
一般財源※	70,193	72,966	70,841	72,821	70,841	72,821	70,986	431,276

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
クリーンさいたま推進員制度	クリーンさいたま推進員委嘱に伴う関連費用	4,025	6,005	4,542	4,542
衛生協力助成金	自治会の加入世帯数に180円を乗じた額を助成。加入世帯が100世帯に満たない場合は、18,000円を助成。	66,168	66,262	66,262	66,262
協力店ステッカー作成	協力店ステッカーの作成	0	555	0	0
公開会議の開催	会場使用料など	0	20	0	0
公開会議の開催	食料費(ワーキング会議委員用飲料水) 対象者:スーパー、コンビニ、市民団体など @120×35人×2回=8,400 9千円	0	9	0	0
公開会議の開催	PRチラシ(公開会議等PR用)	0	116	0	0
計 A		70,193	72,967	70,804	70,804

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
科目設定	クリーンさいたま推進員保険料精算金 推進員が年度中に交代することに備え、年度末に実態に合わせ実人数で清算した場合の戻り金が発生した場合の歳入科目。	0	1	0	0
計 B		0	1	0	0

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		70,193	72,966	70,804	70,804

局長査定理由	④事業内容の精査	「クリーンさいたま推進員」制度に係る経費と衛生協力助成金については、必要額を予算化しました。なお、ごみ減量ネットワーク事業については、事業全体の計画を具体的に検討すべきと判断し予算化を見送りしました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	資源循環政策課

環-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352401 (名称) 廃棄物処理対策事業
3 事業名	一般廃棄物処理基本計画に関する事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	早期に新たなごみ減量・リサイクル推進に関する目標値の設定を求め(現場の声) ※公開審議にて行財政改革推進本部より
9 事業概要	(概要) 市民意識調査を実施後、ごみの組成分析などの調査を行い、一般廃棄物処理基本計画を改定します。 平成23~27年度 事業費 20,453千円
	(根拠法令等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第6条第1項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第1条の3

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>現行の一般廃棄物処理基本計画は、平成18年3月に改定されており、平成22年度をもって既に5年が過ぎようとしています。本来ならば平成22年度中に改定作業に入っていることが望ましく、ごみ減量については、一年前倒しで一定値をクリアしたことにより、平成23年度移行の目標値の早期改定が必要とされています。「循環型社会形成推進地域計画」(施設部門)についての改定が必要です。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 計画目標 H25年度末 ・市民1人1日当たりのごみ排出量847.4g ・再生利用率 22.0% ・最終処分比率 8.4%</p>
問題解決の方針	平成23年度中に改定作業を終え、新たな目標値の設定をします。「循環型社会形成推進地域計画」(施設部門)についての改定を含めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	一般廃棄物処理基本計画の改定(H23) 社会経済・廃棄物処理の現状と将来の動向を踏まえ、「基本構想」→「基本方針と目標」→「施策と推進体制」の流れで整理します。
求める効果、目標指標	<p>廃棄物をめぐる今後の社会情勢や各種法律等を踏まえ、長期展望と環境や資源の保全の視点に立って、行政が行う一般廃棄物処理の推進はもとより、市民・事業者が行うべき方策・行動を支援・促進するための基本方針・施策を定めています。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 計画目標を現在の達成状況を鑑みて再設定</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>総合振興計画新実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に関する事業/資源循環政策課/H23~ <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理実施計画に関する事業/資源循環政策課/H23(単年度計画) 分別収集計画に関する事業/資源循環政策課/H23(単年度計画) <ul style="list-style-type: none"> ごみ減量ネットワーク事業/資源循環政策課/H23~ 循環型社会形成推進地域計画に関する事業/環境施設課/H23~ 	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理実施計画に関する事業 分別収集計画に関する事業 循環型社会形成推進地域計画に関する事業 ごみ減量ネットワーク事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	本計画は平成18年度を初年度とし、目標年次は当初計画の平成29年度としています。
平成23年度	廃棄物をめぐる今後の社会情勢や各種法律等を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の目標年次を概ね10年から15年先において検討し、改定作業を行います。改定にあたっては、現状のごみ質を調査することが肝要であるため、基本計画改定作業と同時期に家庭ごみの組成分析を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	目標年次は平成24年度を初年度とし、現在の目標年次である平成29年度から平成33年度、もしくは平成38年度とします。なお、計画期間中、概ね5年毎に本計画の達成状況を見直し、内容の再検討を行います。次回の再検討は平成28年度中に改定作業を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	廃棄物対策課

環-13

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352401 (名称) 廃棄物処理対策事業
3 事業名	家庭ごみパンフレット作成・配布業務
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・ごみの分別や排出方法等がわかりやすく書かれているので重宝している。(ごみ懇談会) ・粗大ごみの種類が明確に理解できるよう、具体的な表現を追加して欲しい。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 家庭ごみの出し方や分別等を周知しますためマニュアルを作成し、全戸配布します。 平成23~27年度 事業費 72,105千円
	(根拠法令等) さいたま市廃棄物及び再生利用に関する条例

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型社会を構築するためには、家庭ごみの分別や排出方法を周知する必要があります。 ・毎年、転入・転出により、全人口の10%程度が入れ替わることから、常に周知し続ける必要があります。 ・本来、資源化できるもの(その他の紙等)が、ごみとして排出されている等、ごみの分別が徹底されていません。
問題解決の方針	ごみの分別や排出方法を周知徹底するため、より分かりやすいマニュアルにするため、様々な意見を参考に、表現方法や内容を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	毎年度作成することにより、ごみの分別や排出方法の周知徹底を図り、ごみの排出抑制、再利用や再資源化を図る資源循環型社会の構築を推進します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別や排出方法が、日常生活の中で習慣化され、大きな負担を感じることなく分別することができるようになります。 ・更なる、ごみの減量と資源化の推進。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">さいたま市一般廃棄物処理基本計画 H18~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">さいたま市一般廃棄物処理実施計画 毎年度策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">家庭ごみパンフレット作成・配布業務</div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 政令指定都市及び近隣市町においても、同様の事業を実施しており、サービス水準は同レベルと思われる。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	家庭ごみの出し方や分別等を周知するためマニュアルを作成し、全戸配布します。
平成23年度	家庭ごみの出し方や分別等を周知するためマニュアルを作成し、全戸配布します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	家庭ごみの出し方や分別等を周知するためマニュアルを作成し、全戸配布します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	廃棄物対策課

環-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352401 (名称) 廃棄物処理対策事業
3 事業名	事業ごみ適正処理啓発事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・家庭ごみの収集所へ事業ごみが排出され困っている。(市民からの問い合わせ) ・ごみ収集や清掃センターの搬入物検査で、事業ごみが確認されている。(現場の声)
9 事業概要	(概要) タウンページ情報を活用した一般廃棄物管理システムを利用し許可業者情報・事業所情報・大規模事業所情報を一元的に管理し、効率的な事業所への指導・啓発業務及び統計処理等を行います。 (平成23～27年度 事業費) 6,770千円 (根拠法令等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市内約40,000事業所のうち、本市一般廃棄物収集運搬許可業者との契約が確認されている事業所は、約11,000事業所です。また、昨年、事業ごみの不適正処理を行う事業所への苦情が多くなっているため、事業所への効果的な廃棄物適正処理啓発事業が必要です。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) 事業所数は事業所・企業統計調査、契約事業所数は本市一般廃棄物収集運搬許可業者からの報告。5月～8月の家庭ごみ収集委託業者からの不適正な事業ごみ排出の報告は63件となっています。
問題解決の方針	事業所への指導情報や一般廃棄物許可業者の契約事業所情報などを一元的に管理するシステムの構築により、不適正処理事業者への指導や地域・業種を特定した事業所への効果的且つ効率的な啓発業務を行うことができます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 システム構築による効率的な啓発・指導(平成23年度～) 2 市内新規開業事業所への事業ごみ適正処理周知DM発送開始(平成23年度～) 3 各清掃センター・清掃事務所との連携による家庭ごみ収集所への不適正排出事業所に対する指導方法の検討(平成24年～)
求める効果、目標指標	・事業所による家庭ごみ収集所への不適正排出の抑制。 ・市清掃センターへの産業廃棄物混入の抑制。 ・事業系ごみのリサイクルの推進。 <目標指標>(別添可・様式任意) ・平成20年度現在847gであった一人1日あたりの排出量(資源物を除く)を平成29年度までに780gとする。 ・平成24年度から家庭ごみ収集所への不適正排出事業所指導事業の検討開始。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事業ごみ適正処理啓発事業/廃棄物対策課/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">産業廃棄物排出事業者指導・不適正処理対策事業/産業廃棄物指導課/</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">搬入物検査事業/西部環境センター/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">搬入物検査事業/東部環境センター/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">搬入物検査事業/クリーンセンター大崎/</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">搬入物検査事業/岩槻環境センター/</div> </div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p>■ 関連事業 市内4清掃センター(西部環境センター・東部環境センター・クリーンセンター大崎・岩槻環境センター)における搬入物検査を同一基準で行うことにより効果が増大します。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 千葉市・横浜市・京都市・神戸市においてもタウンページ情報を活用し、事業所への指導・啓発を行っています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・一般廃棄物収集運搬業許可業者情報及び契約事業所情報の入力 ・市内事業所への廃棄物適正処理啓發文書の送付 ・許可業務にかかる帳票類出力システム構築
平成23年度	・許可業務にかかる統計処理システム構築 ・大規模事業所減量計画書処理システム構築 ・事業所指導、相談履歴処理機能の追加 ・市内新規開業事業所への事業ごみ適正処理周知DM発送
平成24年度以降(目標年次も記入)	・より効率的に事務を行なうために、一般廃棄物管理システムの修正を毎年行ないます。 ・システムを活用し効果的に事業所指導、啓発を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	廃棄物対策課

環-15

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/04リサイクル推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 07501001 (名称) リサイクル推進事業
3 事業名	生ごみ処理容器等購入費補助事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	今後も当制度を継続させ、環境保全に努めるべき(アンケート) 高額なので補助があつてよかった(アンケート)
9 事業概要	(概要) 一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入した者に対し、その購入に係る経費の一部を補助します。 平成23～27年度事業費 44,000千円
	(根拠法令等) さいたま市生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	可燃物の約57%が生ごみであることから、ごみの減量化及び最終処分場の延命化の観点から、一般家庭から排出される生ごみの減量化に努める必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) さいたま市一般廃棄物処理基本計画
問題解決の方針	生ごみ処理機購入を使用するが世帯が増加するよう、購入費用の一部を助成します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	より多くの世帯に制度を活用していただくために、従来は事前申請受付期間は4・5月の2ヶ月間であったが、要綱を改正し、前期(4・5月)と後期(9・10月)の2回、事前申請受付期間を設けます。	
求める効果、目標指標	生ごみ処理機使用世帯の増加が見込まれ、生ごみの減量化につながります。	<目標指標>(別添可・様式任意) H23補助予定基数 電気式400基 コンポスト式200基

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> 新実施計画 ごみ減量・リサイクル推進事業 v さいたま市一般廃棄物処理基本計画 H18年3月～ +-----+-----+ v v リサイクル推進事業/廃棄物対策課 廃棄物処理対策事業/廃棄物対策課 v 生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業/廃棄物対策課/H13～ </pre>	<p>■ 市民生活</p> <p>更なるごみの発生抑制、リサイクル推進のため、市民への一層の周知・啓発が必要となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	生ごみ処理容器の購入者に対し、購入価格の半額(上限4,000円)を補助します。また、電気式生ごみ処理機の購入者に対し、購入価格の半額(上限20,000円)を補助します。
平成23年度	生ごみ処理容器の購入者に対し、購入価格の半額(上限4,000円)を補助します。また、電気式生ごみ処理機の購入者に対し、購入価格の半額(上限20,000円)を補助します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	生ごみ処理容器の購入者に対し、購入価格の半額(上限4,000円)を補助します。また、電気式生ごみ処理機の購入者に対し、購入価格の半額(上限20,000円)を補助します。

予算の事務事業名	リサイクル推進事業
事業名	生ごみ処理容器等購入費補助事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	生ごみ処理容器等購入費を補助します。	生ごみ処理容器等購入費を補助します。	生ごみ処理容器等購入費を補助します。	生ごみ処理容器等購入費を補助します。	生ごみ処理容器等購入費を補助します。	生ごみ処理容器等購入費を補助します。		
事業費(当初予算)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800		44,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	0	44,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
補助金交付	生ごみの減量化のため、生ごみ処理容器等購入者に対し、購入金額の半額を補助します。	8,800	8,800	8,800	8,800	
計 A		8,800	8,800	8,800	8,800	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		8,800	8,800	8,800	8,800	

局長査定理由	①要求どおり 生ごみ処理容器等購入費補助事業は、ごみの減量化を推進するために必要な事業であることから、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり 財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	廃棄物対策課

環-16

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/02清掃費/04リサイクル推進費
2 予算の事務事業名	(コード)	07501001	(名称) リサイクル推進事業
3 事業名	親子リサイクル施設見学事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	1105 (事業名) ごみ減量・リサイクル推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・たくさんの方に参加していただいて、ごみについてもっと考えてもらいたい。(参加者アンケート) ・機会があれば、また参加したい。(参加者アンケート)		
9 事業概要	(概要)	ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るため、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその親を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。	平成23~27年度 事業費 4,512千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	環境にやさしい循環型社会の構築に向け、ごみの減量及びリサイクルを一層推進する必要があります。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) 循環型社会形成推進基本計画(環境省) さいたま市一般廃棄物処理基本計画
問題解決の方針	子どものころから、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶことが大事であり、併せて親に対しては子どもと一緒に考えることにより、再確認をしてもらう絶好の機会となります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	意識啓発は継続して行っていく必要があると考えます。事業内容は市民ニーズなどを考慮しつつ改善します。
求める効果、目標指標	ごみの減量、リサイクルの推進 <目標指標>(別添可・様式任意) さいたま市一般廃棄物処理基本計画に定める数値目標 排出量、再生利用率、最終処分比率

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[リサイクル推進事業 / 廃棄物対策課] --- B[親子リサイクル施設見学事業 / 廃棄物対策課 / H14~] A --- C[廃棄物処理対策事業 / 廃棄物対策課] D[資源循環政策課の事業] --- E[産業廃棄物処理施設見学 / 産業廃棄物指導課 / H20~] F[環境施設課の事業] --- G[東部リサイクルセンターの協力] F --- H[東部環境センターの協力] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 産業廃棄物指導課において、類似事業である産業廃棄物処理施設見学が実施されているが、検討の結果、見学施設や目的・視点が異なることから、今後も各課で実施していくこととしました。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前 ・見学先の候補選定。6回開催(民間施設3から4施設) ・民間環境施設への見学会の受入依頼と日程調整後、受入先の決定。 ・市報及びホームページによる市民周知と参加希望者募集と決定。 ・見学会実施、同行。アンケート実施。	横浜市では市民向けの施設見学会(市外民間施設を含む)を実施しています。他市では施設見学会は実施していません。
平成23年度 ・見学先の候補選定。6回開催(民間施設3から4施設) ・民間環境施設への見学会の受入依頼と日程調整後、受入先の決定。 ・市報及びホームページによる市民周知と参加希望者募集と決定。 ・見学会実施、同行。アンケート実施。 ※ 小学校の夏休みが短縮されるため、8回への拡大方針を凍結し、現状の6回を維持します。	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成23年度の状況により、8回開催を目指します。

予算の事務事業名	リサイクル推進事業							
事業名	親子リサイクル施設見学事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・見学先の選定と決定。 ・市民周知と募集と実施。	・見学先の選定と決定。 ・市民周知と募集と実施。	・見学先の選定と決定。 ・市民周知と募集と実施。	・見学先の選定と決定。 ・市民周知と募集と実施。	・見学先の選定と決定。 ・市民周知と募集と実施。	・見学先の選定と決定。 ・市民周知と募集と実施。		
事業費(当初予算)	694	712	950	950	950	950		4,512
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	694	712	950	950	950	0	4,512

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
親子リサイクル施設見学事業	・施設への謝礼品購入 ・参加者の傷害保険加入 ・有料道路使用料金 ・大型観光バス借り上げ	694	712	639	639
計 A		694	712	639	639

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		694	712	639	639

局長査定理由	③積算内訳の精査	親子リサイクル施設見学事業については、親子で参加できる貴重な環境教育の場であることから必要性を認め、予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 施設部
[課/所/室]	環境施設課

環-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/05施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 07551001 (名称) 廃棄物適正処理・処分推進事業
3 事業名	一般廃棄物処理施設整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1106 (事業名) 廃棄物適正処理・処分推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・危険のない安心安全な場所として、また跡地を公園整備してほしい。
9 事業概要	(概要) 平成14年3月に稼働停止した、清掃工場の解体撤去工事を行います。 平成23~27年度事業費 1,644,463千円
	(根拠法令等) 廃棄物と清掃に関する法律 ダイオキシン類対策特別措置法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	・地下構造物の撤去が一部困難であり費用対効果が見込めないことから、杭等は埋設とします。 ・土壌汚染の状況が不明であり、その対策法と費用及び工期が決まっています。
問題解決の方針	肅々と計画を進めていきます。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	平成23・24年度 解体撤去工事 平成24年 土壌汚染調査・対策整備工事設計業務 平成25年 都市計画法(都市施設)の指定解除 平成25・26年 土壌汚染対策・整備工事 の予定です。
求める効果、目標指標	安心・安全な街とします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
旧クリーンセンターと野解体事業 / 環境施設課 / H21~	<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 住宅地のため生活道路へ工事、大型車両の通行がある。
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 八潮市(東埼玉資源環境組合)第二工場解体工事 川口市 旧青木環境センター焼却施設解体工事 鳩ヶ谷市 環境センター焼却施設解体工事 相模原市 津久井クリーンセンター旧ごみ焼却施設解体工事
(5)本事業の事業内容	

平成22年度以前	・平成21年度 環境影響調査 ・平成22年度 解体撤去工事設計業務
平成23年度	・旧クリーンセンターと野解体撤去工事(継続) ・同上工事監理業務(継続)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	◎平成24年度 ・旧クリーンセンターと野解体撤去工事(継続) ●近隣住宅家屋調査(事後) ●土壌汚染調査・対策整備工事設計業務 ◎平成25年 都市計画法(都市施設)の指定解除 ◎平成25・26年土壌汚染対策・整備工事

予算の事務事業名	廃棄物適正処理・処分推進事業
事業名	一般廃棄物処理施設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	旧クリーンセンター と野解体撤去工事設 計業務	旧クリーンセンター と野解体撤去工事 同上工事監理業務	旧クリーンセンター と野解体撤去工事 同上工事監理業務 近隣家屋調査(事後) 土壌汚染調査・対策 整備工事設計業務	土壌汚染対策・整備 工事 同上工事監理業務 都市計画法の指定解 除	土壌汚染対策・整備 工事 同上工事監理業務 土壌汚染調査(最 終)	跡地管理業務		
事業費(当初予算)	6,898	360,206	279,257	500,000	500,000	5,000		1,644,463
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	6,898	360,206	279,257	500,000	500,000	5,000	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
旧クリーンセンターと野解体撤去事業	ダイオキシン類の飛散を防止した、建屋・工作物・プラント施設の解体撤去工事、工事監理業務、現地確認、住民説明会等	6,898	360,206	341,185	341,185		
<継続費>							
		財源内訳					
年度	区分	事業費	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
平成23年度	要求	358,886	0	0	0	358,886	
	査定	341,000	0	0	0	341,000	
平成24年度	要求	239,257	0	0	0	239,257	
	査定	227,000	0	0	0	227,000	
計	要求	598,143	0	0	0	598,143	
	査定	568,000	0	0	0	568,000	
計 A				6,898	360,206	341,185	341,185

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	6,898	360,206	341,185	341,185

局長査定理由	③積算内訳の精査	旧クリーンセンターと野の解体工事については、事業計画に基づき実施する必要があると判断し、予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 施設部
[課/所/室]	新クリーンセンター建設準備室

環-18

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/02清掃費/05施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード)	07552001	(名称) 新クリーンセンター整備事業
3 事業名	新クリーンセンター整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1106	(事業名) 廃棄物適正処理・処分推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	新クリーンセンター建設に関する要望書（現場の声）		
9 事業概要	(概要)	市民のリサイクル活動機能を備えたりサイクルセンター及び高効率で熱回収し発電等を行う廃棄物処理施設を整備するとともに、既存の廃棄物処理施設の更新など、廃棄物の適正な処理・処分を推進します。	平成23～27年度事業費 31,469,131千円
	(根拠法令等)	循環型社会形成推進交付金要綱	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。（解決したい問題を簡潔に）	環境負荷の小さな循環型社会の構築を目指し、ごみの発生抑制を重視した3Rへの取組を行うと共に更なる資源化の達成、熱回収率の向上、省エネルギー化等を目指します。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 一般廃棄物処理基本計画に掲げた「排出量」、「再生利用」、「最終処分」の数値目標
問題解決の方針	資源化率、熱回収率の向上に向け、高効率で熱エネルギーを回収し廃棄物発電等に活用する熱回収施設と資源物の純度及び回収率の向上を目指したりサイクルセンターを併設する新クリーンセンターを整備する。		
問題解決の道すじ（目標年次も記入）	平成26年度末までに建設工事を行い、平成27年度当初から施設を供用開始する。		
求める効果、目標指標	資源化率の向上と最終処分率の低減。	<目標指標>(別添可・様式任意) 一般廃棄物処理基本計画に掲げた「排出量」、「再生利用」、「最終処分」の数値目標	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
さいたま市希望のまちプラン新実施計画(平成21～25年度)第1章環境・アメニティの分野 第1節環境にやさしい循環型社会の形成と環境保全 (3)ごみの適正処理とリサイクルの推進に位置づけられたもので、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画にて3R数値目標、施設整備計画、スケジュール等を定め計画を展開している。		<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 高効率発電の実施による省エネルギーの実現 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 搬入道路整備事業 周辺整備事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成22年6月に本契約締結 施設設計業務に着手		
平成23年度	施設設計業務を継続的に実施 旧し尿処理施設解体撤去、旧埋立処分場適正閉鎖工事に着工		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	施設本体工事に着手し、平成26年度末の完成を目指す。平成27年度当初より供用開始し、15年間運営する。		

予算の事務事業名	新クリーンセンター整備事業
事業名	新クリーンセンター整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計	
事業計画	環境影響評価予測評価書作成業務、周辺整備、搬入道路整備、集会所設計	旧し尿処理施設解体撤去工事、旧埋立処分場適正閉鎖工事、設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査、搬入道路整備、集会所設計・建設	熱回収施設、リサイクルセンター工事、設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査、周辺道路整備、集会所建設	熱回収施設、リサイクルセンター、管理・余熱体験施設工事、設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査、搬入道路整備	熱回収施設、リサイクルセンター、管理・余熱体験施設工事、旧埋立処分場適正閉鎖工事、設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査	維持管理モニタリング、環境影響評価事後調査			
事業費(当初予算)	475,221	2,053,124	3,192,326	9,721,648	14,906,190	1,595,843	25,689,876	57,159,007	
財源内訳	国県支出金	3,304	0	359,533	2,208,562	2,568,095	0	0	5,136,190
	市債	288,800	867,500	1,747,949	7,166,589	8,564,948	0	0	18,346,986
	その他	0	914	0	0	0	649,456	9,092,390	9,742,760
	一般財源※	183,117	1,184,710	1,084,844	346,497	3,773,147	946,387	16,597,486	23,933,071

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
工事	旧し尿処理施設解体撤去工事、旧埋立処分場適正閉鎖工事を行うとともに橋梁拡幅工事(上部工)、搬入道路整備工事、集会所2棟の建設を行います。	306,918	1,972,169	1,957,563	1,957,563
モニタリング・評価	本体設計工事モニタリング、環境影響評価事後調査書作成(工事期間中、完成後調査)を行います。(債務負担行為)	29,262	58,132	58,132	58,132
設計・調査	本体建設用地の水質分析調査、狭隘道路整備設計、集会所1棟の設計を行います。	37,021	20,679	19,831	19,831
建設用地取得・管理	本体建設用地の分筆登記書類を作成します。	100,837	990	990	990
地元対策委員会対応	新クリーンセンター四自治会対策委員会運営費として補助金を交付します。	512	400	400	400
研修派遣	廃棄物処理に関する知識技術習得、研究をするため専門機関に職員を派遣します。また、基本研修及び主管課研修に職員を派遣します。	171	180	180	180
消耗品購入	事務用品、電算消耗品、図書、作業服、安全靴等を購入します。	500	574	500	500
計 A		475,221	2,053,124	2,037,596	2,037,596

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	清掃整備事業債 地方道路(臨時・一般) 150,900千円 一般廃棄物(単独分) 716,600千円	288,800	867,500	853,700	853,700
分担金及び負担金	添架負担金 東京電力(株) 544千円 東京ガス(株) 370千円	0	914	914	914
国庫支出金		3,304	0	0	0
計 B		292,104	868,414	854,614	854,614

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	183,117	1,184,710	1,182,982	1,182,982

局長査定理由	③積算内訳の精査	新クリーンセンター整備事業については、平成27年度に施設の供用を開始するため、着実に事業を実施する必要があると判断し、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境対策課

環-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード) 07653001 (名称) 環境監視事業
3 事業名	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1107 (事業名) ダイオキシン類等有害化学物質対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	ダイオキシン類対策特別措置法第41条により、自治体により調査を行うことが定められています。
9 事業概要	(概要) ダイオキシン類の環境濃度を監視するとともに、発生源対策を進めます。市民・事業者・行政による環境コミュニケーションを開催し、相互理解を深めます。 平成23~27年度 事業費 50,918千円
	(根拠法令等) ダイオキシン類対策特別措置法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準達成率が100%に達していません。 事業者と地域住民との対話をする機会が多くありません。 環境コミュニケーションについて、事業者の認識が不足しています。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 別添アンケート結果参照
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の使用削減等により、環境中のダイオキシン濃度を低減させます。 事業者への環境コミュニケーション開催の働きかけを行います。 環境コミュニケーションを継続的に開催します。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 環境調査を継続的に実施し、データの管理に努めます。(継続事業) 事業者へ個別に訪問し、環境コミュニケーション開催の働きかけを行ない、事業者と地域住民とのコミュニケーションを行なう機会を創出し、地域に根ざした健全な企業運営の促進を図ります。(継続事業) 環境コミュニケーションを実施する事業者の支援を行います。(継続事業) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質の排出量を削減し、環境基準を継続的に達成します。 地域住民・事業者・行政の三者によるコミュニケーションを通じて相互理解を図り、信頼関係を構築します。 地域住民が事業者の事業活動を理解することで、安心・安全な生活環境を確保します。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 環境コミュニケーションの開催(2回以上/年) ダイオキシン類の環境濃度の環境基準適合率100%

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 平成12年施行] --> B[環境コミュニケーション 平成17年度事業開始] C[さいたま市生活環境の保全に関する条例 平成21年4月1日施行] --> B D[さいたま市総合振興計画 平成21~25年] --> B E[常時監視(さいたま市) 平成13年度事業開始] --> F[ダイオキシン類対策特別措置法 平成12年施行] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 国及び埼玉県との連携
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 大気、河川、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度監視及び全地点の環境基準100%達成。 環境コミュニケーション実施の支援。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 大気、河川、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度監視及び全地点の環境基準100%達成。 環境コミュニケーション実施の支援。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 大気、河川、土壌等の環境中のダイオキシン類濃度監視及び全地点の環境基準100%達成。 環境コミュニケーション実施の支援。

予算の事務事業名		環境監視事業							
事業名		ダイオキシン類等有害化学物質対策事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		・環境濃度監視事業 ・環境コミュニケーション事業	・環境濃度監視事業 ・環境コミュニケーション事業	・環境濃度監視事業 ・環境コミュニケーション事業	・環境濃度監視事業 ・環境コミュニケーション事業	・環境濃度監視事業 ・環境コミュニケーション事業	・環境濃度監視事業 ・環境コミュニケーション事業		
	事業費(当初予算)	15,059	10,522	10,099	10,099	10,099	10,099		50,918
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	15,059	10,522	10,099	10,099	10,099	10,099	0	50,918

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ダイオキシン類環境調査	大気、水質、底質、土壌、地下水の環境調査に係る経費。(ダイオキシン類対策特別措置法第26条)	14,103	9,566	9,566	9,566
ダイオキシン類事業場立入検査	事業場に対して立入検査を実施する際、必要に応じて排ガス中のダイオキシン類を測定する経費。(ダイオキシン類対策特別措置法第34条)	828	823	823	823
環境コミュニケーション	環境コミュニケーション開催に係る経費。	128	133	133	133
計 A		15,059	10,522	10,522	10,522

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

A - B	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	15,059	10,522	10,522	10,522

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境総務課

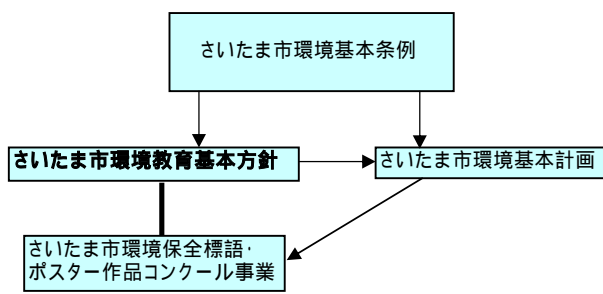
環-20

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 07603001 (名称) 環境活動推進事業								
3 事業名	環境保全標語・ポスター作品コンクール事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1108 (事業名) 環境教育・学習推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するためのきっかけとして、環境保全をテーマとした作品コンクールを実施します。市立中学校2年生を対象に標語、市立小学校5年生を対象にポスターを募集し、入賞者表彰式、入賞作品展示会を開催します。</td> <td>平成23～27年度 事業費</td> <td>4,720千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">さいたま市環境基本条例、さいたま市環境教育基本方針、さいたま市環境基本計画</td> </tr> </table>	(概要)	児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するためのきっかけとして、環境保全をテーマとした作品コンクールを実施します。市立中学校2年生を対象に標語、市立小学校5年生を対象にポスターを募集し、入賞者表彰式、入賞作品展示会を開催します。	平成23～27年度 事業費	4,720千円	(根拠法令等)	さいたま市環境基本条例、さいたま市環境教育基本方針、さいたま市環境基本計画		
(概要)	児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するためのきっかけとして、環境保全をテーマとした作品コンクールを実施します。市立中学校2年生を対象に標語、市立小学校5年生を対象にポスターを募集し、入賞者表彰式、入賞作品展示会を開催します。	平成23～27年度 事業費	4,720千円						
(根拠法令等)	さいたま市環境基本条例、さいたま市環境教育基本方針、さいたま市環境基本計画								

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・19、20年度と比較すると、21年度は応募作品数、参加学校数ともに減少しています。 ・各学校及び担当者の意識により、各学校の取組の継続性が左右されています。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>応募作品数/参加学校数</p> <p>19年度 1,641作品/64校</p> <p>20年度 1,811作品/55校</p> <p>21年度 1,153作品/46校</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発の方法や対象を拡大し、より多くの学校での活発な取組を促進する。 ・各学校において取組が継続されるよう、情報発信や教育委員会との連携を強化する。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	22年度から学校掲示板における告知を開始し、応募作品数、参加学校数ともに前年度より増加している。23年度以降は、取組の活発化とともに、各学校に継続的に参加してもらうことを目指し、さいたま市環境教育基本方針等をもとに情報発信の拡大を実施する。なお、23年度から市内の国公立小中学校も募集対象とする。	
求める効果、目標指標	児童生徒が環境に関心を持ち、考え、行動するきっかけとして、各学校において本事業が定着することにより、すべての年代の児童生徒への啓発効果、及び各学校の環境教育に関する共通のしくみの一つとして機能することが期待される。	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>22年度の応募作品数1,809作品、参加学校数58校を基準に、同指標の拡大及び各学校の継続的な参加を目標とする</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input type="checkbox"/> 関連事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全をテーマとした標語・ポスター作品コンクールの実施 ・入賞作品の表彰、展示及び作品集等への掲載
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全をテーマとした標語・ポスター作品コンクールの実施 ・入賞作品の表彰、展示及び作品集等への掲載
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全をテーマとした標語・ポスター作品コンクールの実施 ・入賞作品の表彰、展示及び作品集等への掲載

予算の事務事業名	環境活動推進事業							
事業名	環境保全標語・ポスター作品コンクール事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等	・作品コンクール ・表彰、展示等		
事業費(当初予算)	944	944	944	944	944	944		4,720
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	944	944	944	944	944	0	4,720

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
賞状、色紙印刷、作品集印刷製本、記念写真プリント	・コンクール入賞者へ授与する賞状の印刷 ・標語入賞作品の展示に用いる色紙の印刷 ・各学校へ配布する入賞作品集の印刷製本 ・表彰式参加者へ配布する記念写真のプリント	302	302	302	302
入賞者記念品、参加記念品、消耗品	・特選、入選、佳作の各入賞者へ贈呈する記念品 ・応募者全員に配布する記念品	400	400	400	400
展示会設営	・入賞作品の展示会設営業務を委託	242	242	242	242
計 A		944	944	944	944
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		944	944	944	944

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境総務課

環-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07604501 (名称) 自然保護事業
3 事業名	自然保護事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1201 (事業名) 自然環境・水環境保全事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・現地調査を依頼してから到着までに時間がかかり、不安である。(市民相談受付記録より) ・現地へ急行する際、本庁舎(浦和)から市内全域(特に岩槻区など)に向かうため、移動時間がかかり効率が悪い。 目撃情報を受けて現地へ向かっても、到着した時には動物がいないことが多い(担当職員の声)
9 事業概要	(概要) 市民の生活環境及び自然環境の悪化防止を目的としたアライグマ等特定外来生物やハクビシン等有害鳥獣防除対策を実施します。また、生物多様性の保全及び持続可能な利用を目的とした市民参加型生きもの調査の構築・稼働を行います。 (根拠法令等) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、生物多様性基本法、埼玉県アライグマ防除実施計画、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例、さいたま市空き地の環境保全に関する条例

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・現在、市内全域における特定外来生物や有害鳥獣に関する市民生活被害相談を環境総務課で対応しているが、年々相談件数が増加しており、現場対応等における迅速性、効率性が不十分です。 ・都市化や特定外来生物の生息域が拡大していくことで、本来の生態系が崩れ、地域の生物多様性が失われつつあります。
問題解決の方針	・市民生活被害相談へ迅速かつ効率的に対応できるよう、区役所くらし応援室との連携を強化します。 ・市民参加型生きもの調査を通じ、市域における生きもの生息情報の収集や生物多様性保全行動の啓発を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・特定外来生物や有害鳥獣による市民生活被害相談については、23年度から一部の区役所を拠点として事務移譲します。 ・市民参加型生きもの調査については、23年度から専門知識を持つ市民活動団体や大学との連携により、仕組みを構築し実施します。調査結果は毎年実用性の高い冊子にまとめ、誰もが触れることのできる生物多様性情報として蓄積し活用します。
求める効果、目標指標	・特定外来生物や有害鳥獣対策について、区役所へ事務移譲し、現地調査や防除対策等の迅速化・効率化を進めることで、市民サービスの向上につなげます。 ・市民参加型生きもの調査を実施することで、市域における生きもの生息情報を収集するとともに、身近な場所での生物多様性保全行動に取り組む機会を創出します。 ・防除対策と生きもの調査という両面からの取組を市民と行政の協働により進めていくことで、本市固有の生物多様性を保全します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々増加傾向にある特定外来生物や有害鳥獣による市民生活被害に対し、いかに迅速かつ効率的に対応するかが課題となっています。 <p>□ 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策 ・空き地の適正管理指導
平成23年度	・区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策 ・空き地の適正管理指導 ・市民参加型生きもの調査
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策 ・空き地の適正管理指導 ・市民参加型生きもの調査

予算の事務事業名	自然保護事業
事業名	自然保護事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策 ・空き地の適正管理指導	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査	区役所を拠点とした特定外来生物や有害鳥獣による被害防除対策、空き地の適正管理指導、市民参加型生きものの調査		
事業費(当初予算)	3,974	6,244	5,974	5,974	5,974	5,974		30,140
財源内訳	国県支出金	317	295	295	295	295		1,475
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	3,657	5,949	5,679	5,679	5,679	5,679	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
特定外来生物及び有害鳥獣の捕獲	被害相談を受けて現地調査を行い、防除対策として捕獲を実施します。捕獲用具等消耗品・備品購入、啓発看板等作成費及びカラスの巣撤去等業務委託	2,546	1,964	1,907	1,907
特定外来生物及び有害鳥獣捕獲後の処分	捕獲した鳥獣を処分するため県指定の動物病院へ搬送し、処分後は委託業者による死骸の運搬・火葬処理を行います。旅費、運搬業務委託費	1,319	1,494	1,464	1,464
【拡大】鳥獣業務に必要な諸経費	捕獲した鳥獣の搬送用特殊車両をリースし、狩猟免許を取得します。鳥獣業務用車両リース料、通信運搬費、狩猟免許取得費	71	503	488	488
空き地の適正管理指導	相談があった空き地の所有者に対し、適正に管理するよう文書のほか直接所在地へ訪問することにより指導します。空き地適正管理指導旅費	38	15	15	15
【新規】生きもの調査仕組みの構築	専門知識を持つ市民活動団体と協働して環境指標性の高い生きものを選定し、市内の多くの人々が参加できる調査の仕組みを構築します。	0	1,055	0	0
【新規】生きもの調査の実施	生きもの調査の実施に必要なリーフレットや調査票、参加記念品を作成します。生きもの調査の開始にあたり、キックオフイベントを行います。	0	802	0	0
【新規】調査結果のまとめ	市民活動団体や大学との協働により調査結果をまとめHPで公開するほか、報告冊子を作成し、冊子は誰もが本市の生物多様性情報に触れることができるよう図書館等に配布します。	0	411	0	0
計 A		3,974	6,244	3,874	3,874

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
アライグマ個体分析調査業務委託金	「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づく捕獲したアライグマの検体提供数に応じた委託金	317	295	295	295
計 B		317	295	295	295

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,657	5,949	3,579	3,579

局長査定理由	④事業内容の精査	特定外来生物やハクビシン等有害鳥獣防除対策の実施については、必要額を予算化しました。なお、生きもの調査については、特定外来種生物の対応を優先すべきと判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管	[局(区)・部]	環境局 環境共生部
	[課/所/室]	環境対策課

環-22

1 会計	一般会計	(款/項/目)	04衛生費/03環境対策費/02環境対策費
2 予算の事務事業名	(コード)	07653501	(名称) 環境保全政策推進事業
3 事業名	水環境プラン推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 1201	(事業名) 自然環境・水環境保全事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	水環境ネットワーク、水辺のサポート制度に関わる市民団体等から、水辺環境の再生や雨水の有効利用等の促進について要望が寄せられています。		
9 事業概要	(概要)	水環境プランに基づき、市民、事業者とのパートナーシップにより、水環境への負荷を低減するとともに豊かで安定した河川及び地下水量を確保し、生物の生息空間としての水辺環境の再生を図ります。	平成23～27年度事業費 26,273千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	都市化に伴い、河川水量が減少する一方で降雨時の集中的な雨水流出が問題となっており、健全な水循環のあるまちの創造に向けた取組が必要となっています。また、自然と触れあえる緑と水の空間など市民に潤いを与える場の創造が求められおり、市民との協働事業を推進する好機となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 水環境プランの進捗状況の確認	
問題解決の方針	問題解決のため、さいたま市水環境プランに基づき、地下水の涵養、雨水等の有効利用、水害防止その他の望ましい水環境を創造するための取組を市民・事業者との協働事業により実践していきます。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 水環境プラン改訂による雨水貯留タンクのモニター制度(市民貸与用)20基、雨水貯留タンク(学校用)3基設置、水辺のサポート制度業務の推進、水環境ネットワークの推進(平成23年度) 雨水貯留タンクのモニター制度(市民貸与用)20基、雨水貯留タンク(学校用)3基設置、水辺のサポート制度業務の推進、水環境ネットワークの推進(24～27年度) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民への貸与や公共施設への雨水貯留タンクの設置により、雨水の有効利用をアピールすることができます。 水辺のサポート制度や水環境ネットワークなどの市民及び事業者との協働事業を推進することにより、望ましい水辺環境を創造することができます。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留タンクモニター及び設置 市民モニター年20基(平成23年度から)、小学校年3校(平成21年度から平成25年度) 水辺のサポート制度及び水環境ネットワークへの参加団体の拡大 	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>水環境の保全に係る住民活動を支援する場合、人材や団体の発掘や活動の場、機会を創出する必要があり、また、雨水の有効利用における市民設置型の雨水貯留施設等へは、補助制度の新設などのインセンティブの付与が必要。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 水辺のサポート制度 雨水貯留タンク啓発関連事業 水環境保全・創造事業(環境ネットワーク)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 水環境プラン改訂業務 水辺のサポート制度 雨水貯留タンク啓発関連事業 水環境保全・創造事業(環境ネットワーク) 改訂版水環境プランにおける雨水貯留設備モニター事業
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 水辺のサポート制度 雨水貯留タンク啓発関連事業 水環境保全・創造事業(環境ネットワーク) 水環境フォーラム開催、改訂版水環境プランにおける雨水貯留設備モニター事業

予算の事務事業名	環境保全政策推進事業
事業名	水環境プラン推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	雨水貯留タンク設置、水環境保全・創造事業、水辺のサポート制度	水環境プラン改訂、雨水貯留タンクモニター及び設置、水環境保全・創造事業、水辺のサポート制度	水環境フォーラム開催、雨水貯留タンクモニター及び設置、水環境保全・創造事業、水辺のサポート制度	雨水貯留タンクモニター及び設置、水環境保全・創造事業、水辺のサポート制度	雨水貯留タンクモニター及び設置、水環境保全・創造事業、水辺のサポート制度	雨水貯留タンクモニター及び設置、水環境保全・創造事業、水辺のサポート制度	雨水貯留タンクモニター及び設置、水環境保全・創造事業、水辺のサポート制度	
事業費(当初予算)	981	12,003	3,965	3,435	3,435	3,435		26,273
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	981	12,003	3,965	3,435	3,435	0	26,273

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
水環境プラン改訂業務	水環境プラン改訂業務に係る経費。	73	8,410	0	0
雨水貯留タンクモニター事業	市民に雨水タンクを貸与し、モニターとなってもらう制度に係る経費。	0	2,400	0	0
水辺のサポート制度に係る業務	市の管理する河川や公園内の水辺等を、市民団体や企業等の団体が環境美化活動を行う制度に係る経費。	108	105	105	105
雨水貯留タンク啓発関連業務	公共施設への雨水貯留タンクの設置、雨水貯留タンク啓発用リーフレット等に係る経費。	250	518	250	250
水環境保全・創造事業交付金	水環境ネットワークの消耗品、活動費、事務費等に係る経費。	550	570	550	550
計 A		981	12,003	905	905

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	981	12,003	905	905

局長査定理由	④事業内容の精査	雨水貯留タンク設置事業や市民団体への補助交付等については、平成22年度の実績を踏まえ必要額を予算化しました。水環境プランの改訂については、個別に対応せず市全体で一体的に事業展開する必要があると判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 資源循環推進部
[課/所/室]	資源循環政策課

環-23

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/01清掃総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07352201 (名称) 環境美化推進事業
3 事業名	路上喫煙防止推進事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総振新実施計画	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1304 (事業名) 環境美化推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	条例施行から3年が経過し、指定3区域以外の地域について、路上喫煙、ポイ捨ての苦情が数多く寄せられている。
9 事業概要	(概要) 市民の要望や各駅の乗降客数、現在の指定区域との地域バランス等を総合的に考慮し、新たに北浦和、武蔵浦和、東大宮、宮原各駅周辺を区域指定し、安心・安全できれいなまちづくりの更なる促進を図ります。
	(根拠法令等) さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例 さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例施行規則

平成23～27年度
事業費

386,763千円

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	現在、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域として大宮、浦和、南浦和3駅周辺を指定し、喫煙率の低下など一定の成果を挙げているが、指定3区域以外の地域について路上喫煙、ポイ捨ての苦情が数多く寄せられています。
問題解決の方針	市民の要望や各駅の乗降客数、現在の指定区域との地域バランス等を総合的に考慮し、新たに北浦和、武蔵浦和、東大宮、宮原各駅周辺を区域指定する。また、条例実効性のさらなる向上のため、巡回指導要員を増員する。これらによって、安心・安全できれいなまちづくりの更なる促進を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	(H23) 民間への環境美化指導補助業務の委託によって、人件費の軽減化を図ったうえで、巡回指導要員を増員し、新たな路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を指定します。
求める効果、目標指標	路上喫煙、ポイ捨ての減少、ひいては市民の環境美化に対するモラルの向上が期待できます。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

<目標指標>(別添可・様式任意)

平成27年度末には路上喫煙率を現況の1.1%から0.2%にする。
また、散乱ごみ個数について現況と比較し、20%減少させる。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[総合振興計画新実施計画] --> B[環境美化推進事業] B --> C[路上喫煙防止推進事業 / 資源循環政策課 / H23～] </pre>	<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 新指定区域の指定と同時に、市民モラルの向上のため、キャンペーン等を通じ、啓発を強化します。 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	警察OBである環境美化指導員が2名1組(全5組)となり、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域内を巡回し、路上喫煙、ポイ捨てをしている者に対し指導を行います。指導に従わなかった場合は過料の徴収も実施します。
平成23年度	警察OBである環境美化指導員1名と、民間への環境美化指導補助業務委託による人員1名を1組として、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を巡回し、路上喫煙、ポイ捨てをしている者に対し指導を行います。指導に従わなかった場合は環境美化指導員が過料の徴収も実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	警察OBである環境美化指導員1名と、民間への環境美化指導補助業務委託による人員1名を1組として、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域を巡回し、路上喫煙、ポイ捨てをしている者に対し指導を行います。指導に従わなかった場合は環境美化指導員が過料の徴収も実施します。

予算の事務事業名	環境美化推進事業
事業名	路上喫煙防止推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	路上喫煙条例の周知、指定区域(3駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等	路上喫煙条例の周知、指定区域(7駅周辺)の巡回指導等		
事業費(当初予算)	42,059	92,111	73,663	73,663	73,663	73,663		386,763
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	118	248	248	248	248	248	1,240
	一般財源※	41,941	91,863	73,415	73,415	73,415	73,415	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
環境美化指導員報酬	路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域内で巡回指導を行う環境美化指導員の報酬	27,840	38,976	38,976	38,976
環境美化指導員雇用保険料	環境美化指導員の雇用保険料概算払分	327	644	644	644
環境美化指導員旅費	環境美化指導員の通勤手当及び環境美化指導員室(大宮区役所内)から現場に移動する際の旅費	1,920	3,558	3,558	3,558
路上喫煙・ポイ捨て防止啓発物作成	路上喫煙・ポイ捨て防止啓発看板、啓発品、啓発ポスター等の作成費等	1,064	1,586	1,529	1,529
路上喫煙・ポイ捨て防止工作物保険料	路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域内の区域標示看板等に対する保険料	108	111	111	111
その他業務委託	新たに指定する4駅周辺における広報啓発の業務委託、路上喫煙禁止除外場所の灰皿清掃委託他	10,800	47,236	35,984	35,984
計 A		42,059	92,111	80,802	80,802

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他雑入	環境美化指導員雇用保険被保険者負担分	118	248	248	248
計 B		118	248	248	248

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		41,941	91,863	80,554	80,554

局長査定理由	④事業内容の精査	路上喫煙防止推進事業については、新たに4駅を区域指定することにより、路上喫煙やポイ捨てを減少させることから必要性を認め、予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 施設部
[課/所/室]	クリーンセンター大崎

環-24

1 会計	一般会計 (款/項/目) 04衛生費/02清掃費/02塵芥処理費
2 予算の事務事業名	(コード) 07402001 (名称) クリーンセンター大崎維持管理事業
3 事業名	清掃事業への民間活力導入事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 47 (事業名) ごみ・し尿処理施設運転業務の委託化
8 市民の声、現場の声	コスト削減
9 事業概要	(概要) クリーンセンター大崎第一工場で行っている焼却施設運転管理業務を民間へ委託します。 平成23～26年度事業費 789,516千円
	(根拠法令等) 廃棄物処理法

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「(仮称)さいたま市行財政改革推進プラン2010」では、改革のプログラムとして「民間活力の導入」及び「分権型社会に対応した行政体制の確立」が提起され、業務の民間委託化と人員削減などによる経費節減が課題となっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 「(仮称)さいたま市行財政改革推進プラン2010」
問題解決の方針	・平成23年度から、第一工場運転業務の全面委託を行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・委託期間(平成23年度～平成26年度)	
求める効果、目標指標	・民間委託の推進を図り、人員の削減と経費の節減を行います。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・人件費の削減 H21年度 ⇒261,625,802円(手当・共済費含む) H23年度 ⇒197,379,000円(▲64,246,802削減)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>(仮称)「新行政改革推進プラン」</p> <p>47「ごみ・し尿処理施設運転業務の委託化」</p> <p>ごみ・し尿処理施設運転業務等において効果的、効率的な運営を図るため、民間委託を推進する。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>クリーンセンター大崎維持管理事業/クリーンセンター大崎/ H23年度～H26年度</p> </div>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>・横浜市、大阪市 他</p>
--	---

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	市直営運転
平成23年度	民間委託
平成24年度以降 (目標年次も記入)	民間委託

予算の事務事業名	クリーンセンター大崎維持管理事業							
事業名	清掃事業への民間活力導入事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		民間委託	民間委託	民間委託	民間委託			
事業費(当初予算)		197,379	197,379	197,379	197,379			789,516
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	0	197,379	197,379	197,379	0	0	789,516

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
第一工場焼却施設運転管理	第一工場焼却施設の運転及び管理	0	197,379	197,379	197,379
計 A		0	197,379	197,379	197,379

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	197,379	197,379	197,379

局長査定理由 ①要求どおり 施設運転管理業務の民間委託化については、効果的・効率的な運営が図られると判断し、要求のとおりとしました。

市長査定理由 ①要求どおり 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	環境局 環境共生部
[課/所/室]	環境総務課

環-25

1 会計	一般会計	(款/項/目) 04衛生費/03環境対策費/01環境対策総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 07605001	(名称) 環境政策推進事業
3 事業名	環境会計による庁舎内環境負荷低減事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 163 (事業名) 環境会計による庁舎内環境負荷低減に向けた取組み	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	市の施策として市域や地球規模の環境を保全・創造する環境施策によって節約できた費用や、低減された環境への負荷等、環境の状態を算出・集計し公表するための仕組みを構築します。
	(根拠法令等)	平成23～27年度 事業費 21,900千円
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の改正、埼玉県地球温暖化対策計画(本市では「(仮称)さいたま市地球温暖化対策実行計画」を策定予定)に基づき、公共施設においても環境負荷低減の取組を実施する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	市の全施設を対象として、環境の保全・創造に関する取組にかかった費用と効果を算出し、金額ベースで比較を行い、市の内部経済効果と環境保全効果を市民に公表することで、市の環境への取組を推進します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度は、調査内容の検討及び一部試行を行い、平成24年度より実施します。	
求める効果、目標指標	施策・事業の実施に伴って消費する資源の削減、排出する廃棄物の削減等の環境対策が図られます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 省エネ対策をした場合としない場合との電気代等の削減費用の比較等。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">(仮称)さいたま市地球温暖化対策実行計画</div>		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 京都市、神戸市
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前		
平成23年度	取組み内容を含め、環境会計を実施する際のメリット・デメリット(他市の事例を含む)を含め、本市にあった内容を検討する。その後、実施に伴うシステム構築を行う。	
平成24年度以降(目標年次も記入)	システム管理及び集計作業(委託による)	

予算の事務事業名	環境政策推進事業
事業名	環境会計による庁舎内環境負荷低減事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		内容検討と一部試行	実施	実施	実施	実施		
事業費(当初予算)		5,100	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	26,100
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	5,100	4,200	4,200	4,200	4,200	26,100

一般財源の欄は、特別会計によっては繰入金、企業会計によっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
フレーム検討	対象範囲の検討	0	800	0	0
調査票の作成		0	500	0	0
調査票の配付・回収・整理	抽出した施設における試行	0	300	0	0
費用と効果の算出方法の検討	抽出した施設における試行	0	2,000	0	0
費用と効果の算出・集計	抽出した施設における試行	0	1,500	0	0
計 A		0	5,100	0	0
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	5,100	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	市で実施している他の類似事業との整合性を図る必要があることや市としての方針が確定していないことから、予算化を見送ることとしました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

(10) 經 濟 局

経済局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 本市経済を取り巻く現状

- ① 世界同時不況以降の景況低迷や経済活動のグローバル化に加え、国際金融市場の動向が不安定ななか、雇用・失業情勢や企業の収益環境は全般的に厳しい情勢が続いています。
- ② 個人消費の抑制傾向が続く一方で、安全で安心な食材や独自の付加価値を持つ商品・サービスに対する消費者ニーズは、引き続き高くなっています。
- ③ 社会的課題や市民ニーズが多様化するなか、行政サービスや市民活動のみでは対応が難しい分野について、企業の様々な取り組みを通じた課題解決が期待されています。
- ④ 都市間競争が厳しくなるなか、首都圏の一翼を担う政令指定都市として、魅力あふれる都市づくりを進め、外部に向けて発信することが欠かせない状況となっています。

(2) 当面の経済情勢への対応と将来の本市経済の成長を実現する上での課題

- ① 景況低迷の長期化による市民や市内産業への影響を軽減するため、雇用機会の創出、就労支援体制の整備、中小企業の経営安定化に向けた迅速な対応を図るとともに、地域経済を牽引する中核的企業の発掘・育成と誘致が必要です。
- ② 食の安全・安心や生活の質の向上に資する商品等の生産・販売を支援する必要があります。
- ③ 企業活動と地域社会との良好な関係の構築が図られる取り組みを推進する必要があります。
- ④ 市内企業や市民等による国内外の都市との交流を積極的に進めるとともに、本市への来訪を積極的に促すため、本市の魅力を広くアピールしていく必要があります。

(3) 強い産業基盤の構築と躍動する都市づくりに向けた方策

- ① 地域の実情に応じた効果的な雇用対策を推進するとともに、産業人材の育成と担い手の確保に向けた支援を行います。
- ② 市内中小企業や商店街等における経営、資金、人材育成等の各種支援を実施します。
- ③ 企業誘致を進め、雇用機会創出と税收確保を目指すとともに、市内企業の新事業創出や既存製品の高付加価値化と、新たなブランドの構築による市場競争力の強化を図ります。
- ④ 地域資源の活用、地産地消の拡大、観光資源やイベントを通じた賑わいづくり及び地域や社会全体の課題解決に取り組む事業活動の推進を図ります。
- ⑤ 企業活動の国際化を推進するとともに、国内外からのコンベンション等の誘致や市民による海外の姉妹・友好都市との交流拡大を図ります。

2 主な取組

(1) 地域の実情に応じた雇用・就労対策の推進と産業人材の育成

- ① さいたま市ふるさとハローワークを拠点として、将来を見据えた、国等との強固な連携による就労支援体制の構築を図ります。
- ② 生活就労相談員により、離職者等の自立生活に向けた相談業務を実施します。
- ③ 若年者等の労働市場におけるミスマッチ解消に向け、スキルアップ講習、就業体験、キャリア・コンサルティングを実施します。
- ④ 産業人材の育成及び担い手の確保が深刻な課題となっている介護、ものづくり及び農業分野を中心に、市民等の興味・関心の喚起から実践的体験を含めた総合的事業展開を図ります。

(2) 中小企業の経営安定化と商工業の振興

- ① 市内中小企業の経営基盤強化、創業者の育成等を総合的に支援するとともに、経営の安定化と向上に必要な資金融資のあっせんを行います。

- ② 商店街が実施する賑わいづくりに資する事業や街路灯照明のLED化及び個店への支援を通じ、商店街の活性化を図ります。
- ③ 製造業の企業間連携による、技術開発や販路開拓に向けた取り組みを支援します。
- (3) 地域経済を牽引するような中核的企業の発掘・育成と誘致
 - ① 「まもり、まねいて、そだてます」をモットーに、戦略的に企業誘致を推進します。
 - ② 企業間又は大学等の研究機関とのマッチングや国の競争的研究開発資金の獲得支援を通じ、市内製造業の技術革新・新産業創出を図ります。
 - ③ 「さいたま市テクニカルブランド企業」に対する競争力向上支援を実施します。
- (4) 地域資源の活用や地域・社会的課題に対応した事業活動の活性化
 - ① 地産地消の推進を図るため、市内産農産物のPR及びさいたま市ブランドの確立・加工品の商品開発等を行います。
 - ② スポーツを通じた新たな観光客獲得に向け、「スポーツコミッション」を創設します。
 - ③ 市内の各地域で開催される「まつり」等の充実に向けた支援を行います。
 - ④ 市内企業によるCSR活動を推進するため、本市独自の認証制度を創設します。
 - ⑤ コミュニティビジネスの活性化に向け、セミナーの開催や新たなモデル事業を実施します。
- (5) 市内企業や市民等における国内外の都市との交流を通じた本市の魅力発信
 - ① 関係機関との連携により、市内企業の国際ビジネス支援、外国・外資系企業の対日ビジネスと市内への進出支援及び国内外のコンベンション誘致を積極的に展開します。
 - ② 友好都市提携30周年を迎える中国・鄭州市をはじめとした、海外の姉妹・友好都市等との交流を推進するとともに、交流分野の拡大を検討していきます。

3 行財政改革への取組

- (1) 行財政改革公開審議結果を踏まえた事務事業の見直し
 - ① 地域に開かれた施設として有効活用を図るため、勤労女性ホームをコミュニティ施設へ転換します。
 - ② 商工見本市開催事業について、実施主体(さいたま市商工見本市実行委員会)の前年度の決算状況を審査し、交付額を見直しました。
 - ③ 観光イベント(咲いたまつり)事業について、市の関わり方を見直し、市民や関係団体との協働を推進できる体制で実施します。
- (2) 費用対効果の観点から、市が県等と共同運営を行う機関の廃止
 - ① 企業活動の国際化推進事業について、市・県・商工会議所で共同運営する「埼玉国際ビジネスサポートセンター」を解散し、新たな連携体制のもと事業を展開します。

予算要求額及び査定結果

< 経済局合計(一般会計) >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
25,104,878	18,724,875	18,783,516	18,552,133	18,783,516	18,552,133

< 経済局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
1	WLBイベント開催事業			経済政策課	0	500	0	0	市内企業に対して広くWLBを啓発することは重要であるが、市が直接実施したほうがより安価に実施できると思われること、また、市としては他部局等においても実施している内容であることから、十分な費用対効果が見込めないと判断し、予算計上を見送りました。 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	総振新実施計画	2215	ワークライフバランス(WLB)推進事業						
	しあわせ倍増プラン	23-3	ワークライフバランスの認知度向上						
	ワークライフバランス(WLB)推進事業については、子ども未来局において市民の方へのPR等を行っているところですが、経済局においては、特に対企業の枠組で「WLB講演会」を実施します。								
2	レクリエーション農園推進事業			農業政策課	2,000	14,113	12,292	12,292	農園の新規開設に伴う初期費用について、平成22年度当初予算における実績を勘案し、必要額を予算化しました。 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	総振新実施計画	3117	教育ファーム・市民農園整備事業						
	しあわせ倍増プラン	49-4	市民農園の整備						
	市民農園の推進により、市民が自然に親しみながら農業体験をすることを通して農業理解を深めるとともに、心のやすらぎと潤いの感じられる憩いの場を提供します。								
3	特定農地貸付事業			農業政策課	426	363	363	363	法に基づく長期的な農地貸付制度であり、市民農園の開設に寄与しているため、引き続き実施する必要があると判断し、要求のとおりとしました。 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	総振新実施計画	3117	教育ファーム・市民農園整備事業						
	しあわせ倍増プラン	49-4	市民農園の整備						
	特定農地貸付制度による農地の貸付(農地法等の特例により、農業者、NPO、企業等が農地についての賃借権その他使用及び収益を目的とする権利の設定)を行い市民農園を開設します。								
4	多目的広場整備事業			農業環境整備課	0	4,500	3,000	3,000	看板の設置箇所について、多目的広場であること、及び注意事項等を掲げる看板は1施設あたり2箇所で差し支えないと判断し、看板の設置数を査定しました。 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	総振新実施計画	3307	多目的広場整備事業						
	しあわせ倍増プラン	38-6	農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備						
	親子や友達など多世代にわたり、いつでもどこでも気軽に身近なスポーツを楽しむことができるように、市有農業施設を活用した多目的広場を整備します。								
5	駅前にぎわい創出事業補助金/まちなかにぎわい創出事業補助金			商工振興課	2,000	3,000	3,000	3,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	総振新実施計画	4105	駅前・まちなかにぎわい創出事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	商業と商店街の活性化を図るため、駅前やまちなかに、にぎわいを創出する事業に取り組む商店街などに補助金を交付します。								
6	さいたま市ブランド構築戦略提案型モデル事業			経済政策課	2,700	2,200	2,200	2,200	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	総振新実施計画	5101	地域資源活性推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	企業や団体等との協働により、地域資源の活用による商品・サービス等の創出及びプロモーションに関する研究を進め、産業分野における「さいたま市ブランド」の構築に向けた取組を推進します。								

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
7	「さいたま市けんてー」ウェブサイト運営業務			経済政策課	5,136	4,106	4,106	4,106	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5101	地域資源活性推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	本市の地域資源(伝統産業、鉄道、サッカー等)について、誰でも挑戦、投稿ができる検定(=クイズ)を通じて、本市ブランドイメージの構築を図るために市民参加型のウェブサイト運営します。								
8	産学官連携による技術革新・新産業創出事業			産業展開推進課	137,626	225,503	212,638	212,638	産業創造財団への委託事業は、外郭団体改革プランに基づき事業費の増大は認めないこととし、新規事業の実施は既存事業のスクラップアンドビルドで対応すべきであると判断しました。また、E-KIZUNA Project委託料について、事業の研究等に必要経費を予算化しました。
	総振新実施計画	5102	産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業						
	しあわせ倍増プラン	54-4	産学連携によるイノベーション創出						
	産学連携支援センター埼玉を活用し、コーディネーターによる企業間又は大学等との研究機関のマッチングを促進するとともに、産学連携をテーマとする研修会・講演会などを実施することにより、市内における新産業の創出、基盤技術産業等の育成を図ります。 また、市内の技術力の高い研究開発型企業の雇用促進を図るため、大学などとの人材交流の支援を行います。								
9	さいたま市オープン・イノベーション・シティ推進事業			経済政策課	0	5,086	0	0	政策的課題として、雇用創出につながる事業構築を検討していたが、当該事業の推進による雇用創出効果が十分に認められないため、事業計画の見直し等を行う必要があると判断し、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	5102	産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業						
	しあわせ倍増プラン	54-4	産学連携によるイノベーション創出						
	自社技術だけでなく他社や消費者が持つ技術やアイデアを組み合わせる新たな研究開発を進める「オープン・イノベーション」を市内中小企業のビジネスチャンスにつなげるための各種支援策を展開します。								
10	さいたま市テクニカルブランド企業認証事業			産業展開推進課	29,487	41,500	37,334	37,334	市内企業に対するさいたま市独自の認証制度の拡大により、企業の価値が高まることでPR効果も高まり、費用対効果も十分に認められるため、概ね要求のとおりとしました。但し、PR経費の一部については効果を十分に検証する必要があると判断し、新聞広告への掲載回数を査定しました。
	総振新実施計画	5103	テクニカルブランド企業認証事業						
	しあわせ倍増プラン	54-2	テクニカルブランド企業認証事業						
	技術の獨創性・革新性に優れた市内研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証し、認証企業のPR、技術開発・経営強化・人材育成といった更なる競争力向上支援を通じ、本市産業全体の活性化やイメージアップを図ります。								
11	戦略的企業誘致推進事業			産業展開推進課	241,977	281,929	267,985	267,985	産業立地促進補助金(企業誘致)について、補助要綱に基づき債務負担行為を設定している経費であるため、要求のとおりとしました。但し、産業集積拠点創出にかかる委託料については、期間及び内容を査定しました。
	総振新実施計画	5104	戦略的企業誘致推進事業						
	しあわせ倍増プラン	54-3	戦略的企業誘致						
	本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出、産業経済の活性化を目的として積極的かつ戦略的な企業誘致活動を展開します。								

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
12	企業活動の国際化推進事業		産業展開推進課	22,071	1,040	1,040	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	5105	企業活動の国際化推進事業					
	しあわせ倍増プラン	54-3	戦略的企業誘致					
	市内企業の国際ビジネス支援や外国企業・外資系企業の対日ビジネスと市内への進出支援を行い、それらを活用した企業誘致活動を展開します。					1,040	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
13	「地域つながり力」再生支援ビジネス創出モデル事業		経済政策課	6,000	3,600	2,600	これまで実施した幾つかのビジネスモデルを検証し、新たな高齢者ビジネスプランの策定業務を行う経費を予算化しました。但し、市民ニーズを的確にとらえた新たなビジネスモデルの構築は慎重かつ十分に検討を行う必要があることから、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	5106	コミュニティビジネス支援事業					
	しあわせ倍増プラン	57-1	コミュニティビジネス育成事業					
	企業やNPO等との連携により、市内商店街の空き店舗等を活用した地域高齢者の見守りや生活・外出支援、生きがいに資する事業の「ビジネス」としての実施可能性を検証するためのモデル事業を実施します。					2,600	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
14	中小企業支援事業		産業展開推進課	250,837	282,990	271,319	JETROとの共同事業であるRIT事業については、中小企業が国外企業と接点を持つことが出来る希少な機会であることから、地域産業の振興と活性化のため、必要額を予算化しました。但し、産業創造財団への委託料については、外郭団体改革プランに基づき事業拡大部分を査定しました。	
	総振新実施計画	①5106 ②5203 ③5301	①コミュニティビジネス支援事業 ②中小企業支援事業 ③ベンチャービジネス支援事業					
	しあわせ倍増プラン	①56-1 ②56-2 ③57-2	①人材育成支援 ②創業環境支援 ③コミュニティビジネス促進事業					
	中小企業支援法に基づく本市の都道府県等中小企業支援センターとして指定した財団法人さいたま市産業創造財団を中心に、市内中小企業者の経営基盤強化、創業者の育成等にかかる支援事業を総合的に実施します。					271,319	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
15	さいたま市商工見本市実行委員会補助金		商工振興課	24,000	22,000	22,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	5107	商工見本市開催事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	商工業者の製品や技術などをPRし、企業間の交流や販路開拓、受発注の拡大と、市民に対し商工業の理解を深められるよう展示会を開催するため、同実行委員会に対し補助金を交付します。					22,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
16	商店街個店バリューアップ事業		経済政策課	2,500	3,900	2,500	短期間で業務改善の方策などを助言・支援する事業であることから、個別具体の支援終了後に引き続いて実施できるアフターフォローを優先的に検討する必要があると判断し、新たな店舗の支援を行う事業については、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	5201	魅力ある商店創出事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	意欲ある個店に対して専門家派遣や広報支援などを通じて魅力ある個店の創出を図ることで、それを契機とした商店街全体の活性化を図ります。また、市民モニターによるモニタリングを実施します。					2,500	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
17	企業ネットワーク構築実証事業		経済政策課	2,000	3,000	2,000	委託事業において実施される視察・勉強会等について、回数及び単価等が過大であり、事業目的が達成可能と思われる範囲内で予算化しました。	
	総振新実施計画	5202	ものづくり産業活性化支援事業					
	しあわせ倍増プラン	54-1	ものづくり企業支援事業					
	市内中小製造業において新製品開発や経営課題の解決を図るため、企業間のネットワーク(グループ)の構築及び各グループが行う事業活動を支援します。					2,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
18	中小企業資金融資事業			産業展開推進課	21,779,100	15,465,915	15,465,915	【保留】	市内の景気動向に応じた予算計上額として妥当であるかについて検討する必要があるため、予算化の可否について保留とし、市長判断としました。
	総振新実施計画	5203	中小企業支援事業						
	しあわせ倍増プラン	58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。						
	市内において事業を営む中小企業者及び創業者等に対し、経営の安定及び向上に必要な資金の融資のあっせんを行い、中小企業の振興を図ります。						15,465,915		市内中小企業に対する貸付制度として、一定の需要があることから、貸付金に不足が出ることがないよう、所管課の要求どおり予算化することとしました。
19	半日観光ルート事業			観光政策課	3,398	4,809	3,233		半日観光ルートを巡る市民や観光客について、利用者数などを判断する指標が一切なく、予算を増額することによる効果が不明であるため、増額部分の予算化を見送りました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。						
	平成20年度に策定した半日ルートの活用を図るため、利用の促進や案内看板の整備等を行うものです。						3,233		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
20	さいたま観光大使事業			観光政策課	1,760	2,137	1,760		観光大使について、各大使が持つ特殊技能と、出席するイベントの関連があまりないことから、観光大使の特性を十分に生かしていきれていないと思われるため、既存の予算の範囲内で効果を高める工夫をすべきと判断し、予算の増額を見送りました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
	さいたま市の観光面における魅力を、本市の広告塔として、広く市内外にPRしてもらい、ひいては本市のイメージアップを図るものです。						1,760		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
21	大宮駅インフォメーションセンター観光案内係員に対する人件費負担金			観光政策課	3,650	3,650	3,650		大宮駅構内のインフォメーションセンターには、市民及び観光客が多数訪れ、当市の観光及びイメージアップに貢献していると判断し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。						
	大宮駅中央コンコースに設置された大宮駅インフォメーションセンターに併設された観光案内所へ派遣されている係員の人件費を負担するものです。						3,650		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
22	スポーツコミッション推進事業			観光政策課	7,000	51,099	50,406		自治体として先進的な取組であるスポーツコミッションを推進することにより、大会誘致による経済効果などが期待できることから、スポーツのみならず市にとって有益な事業であると判断し、概ね要求のとおり予算化しました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。						
	スポーツコミッションを創設し、スポーツを通じた新たな観光客の拡大を図り、さいたま市の地域経済の活性化を図ります。						50,406		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
23	(仮称)さいたま市大宮盆栽美術館 周辺地区サイン整備事業			観光政策課	0	22,050	0	0	施設への誘導を目的とした看板等の設置に2,000万円超という経費は過大であり、より効果的な手法を検討する必要があると判断し、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン								
	部局横断的に組織された「大宮盆栽美術館振興プロジェクトチーム」での検討結果に基づき、美術館周辺サイン(案内標識)の計画策定及び設置を行います。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
24	観光振興懇話会			観光政策課	331	488	488	488	2か年事業の2年目であり、引き続き十分な検討を要する事業であることから、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン								
	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。								
	本市に訪れる観光客の拡大や、さいたま市観光振興ビジョンの推進方策について、また、本市の観光振興に必要な事項について検討するため設置したものです。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
25	観光パブリシティ活動アドバイザー委託事業			観光政策課	0	4,900	0	0	政策的課題である「単なる外部業者への丸投げとならない工夫」「広報マスタープランとの連動」について、外部業者への全部委託事業となっている等、検討が不十分であることから、原案では実効性に乏しいと判断し、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン								
	専門のPR会社をアドバイザーに据え、さいたま市の観光情報を多くのマスコミ(TV、新聞、雑誌 etc)に取り上げてもらうための戦略的な活動を行います。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
26	観光政策事務事業			観光政策課	3,810	8,109	4,424	4,424	外国語版観光パンフレットの増刷について、羽田空港内に新規開設した羽田観光情報センターに設置するパンフレットの必要性等を考慮し、増額することとしました。但し、DVD作成について使用方法やPR手法に課題があると思われるため、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン								
	観光用の印刷物等の作成や観光PR、市内の回遊性の向上を図る事業です。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
27	観光資源保全事業助成金			観光政策課	1,500	1,500	0	0	市内観光団体等における活動の補助について、補助を受ける観光団体にも一定の負担が生じることから、ここ数年は特定少数の団体への補助となっており、補助金を支出することによる十分な財政的効果が見込めないと判断し、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン								
	観光資源となる施設の管理者の負担を軽減し、観光資源の保全等を促進するため、観光資源を有する地区の景観や観光資源の保全及びPR活動等の事業を行う場合、事業費の二分の一以内を助成します。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
28	うなぎまつり交流事業			観光政策課	749	600	600	600	「うなぎ」というさいたまブランドの価値を高めていくために必要な経費であり、他都市との交流を継続するための予算として必要であると判断し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5204	観光資源の充実・整備事業						
	しあわせ倍増プラン								
	本市と同様「うなぎまつり」を開催している都市と「うなぎ」を通じて交流し、相互の都市PRと地域活性化を図ります。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
29	国際会議の誘致、開催		国際課	34,000	18,012	18,012	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	5205	コンベンション推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
本市の国際化推進及び経済的な効果が期待できる国際会議について、国際観光振興機構(JNTO)やさいたま観光コンベンションビューローと連携、協力を図りながら、その誘致、開催を行います。						18,012	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
30	観光イベント事業(咲いたまつり)		観光政策課	70,000	37,000	20,000	「咲いたまつり等あり方検討委員会」における検討結果に基づき、咲いたまつりは終了としました。但し、咲いたまつりの中止によって市全体における賑わいが損なわれることのないよう、費用の一部を地域の祭り振興のための経費として予算化しました。	
	総振新実施計画	5206	咲いたまつり事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
本市の魅力を全国に発信し、観光客の誘客とさいたま市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の多彩なイベントを開催します。						20,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
31	伝統産業活性化事業		商工振興課	3,346	3,114	3,114	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	5207	伝統産業活性化事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
固有の技術・技法をもとに現在まで存在する本市の伝統産業を、地域活性化のための貴重な地域資源と捉え、認知度向上を始めとする必要な振興を図り、その存在と魅力を広く発信します。						3,114	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
32	地産地消事業		農業政策課	5,960	9,027	5,483	農情報ポータルサイトの構築について、掲載内容が保健福祉局の所管する「食育ナビ」と一部重複するコンテンツであり、独立サイトとして運営することによる十分な効果が見込めないと思われることから、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	5208	地産地消事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図るため、市内産の農産物のPR及びさいたま市ブランドの確立・加工品の商品開発等を行います。						5,483	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
33	農業生産基盤整備推進事業		農業環境整備課	0	7,681	7,681	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	5209	農業生産基盤整備推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
指扇北土地改良事業で整備された道路は、表面は砂利道仕上げ、排水施設は構造物を設けない土側溝の形態であるため、当事業により、アスファルト舗装及び道路側溝の整備を行います。						7,681	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
34	都市農業担い手育成事業		農業政策課	23,886	23,443	23,443	農業後継者の育成等については喫緊の課題であり、継続的に実施する必要があると判断し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	5210	都市農業担い手育成事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
さいたま市らしい特色ある都市農業を持続・発展させるために、農業経営の安定や市民・社会ニーズに対応する都市農業政策の検討や、農業の根幹である担い手の育成・確保に対する取組みを行います。						23,443	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
							市長査定	
35	CSR活動推進事業			経済政策課	1,400	9,471	4,400	市の計画に沿った認証制度の創設に要する経費であること、また業務内容についても高度な専門性が必要であることから、よりよい認証制度の創設に向けた調査研究を行うことは有用であると判断し、事業実施に必要な経費を予算化しました。
	総振新実施計画	5211	CSR活動促進事業					
	しあわせ倍増プラン	59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。					
市内企業によるCSR活動の推進を図るため、本市独自の認証制度の創設を行います。(認証は平成24年度から実施します) ※CSR=Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)							4,400	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
36	早期起業家教育事業			経済政策課	4,685	5,720	5,057	公募型事業の会場使用料について、会場費としては過大であること、また、他のイベントとの共同開催や市有施設での実施についても検討することが必要と判断し、増額部分の予算化を見送りました。
	総振新実施計画	5302	産業人材育成支援事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
市内小・中学生を対象に、会社の設立、商品企画、仕入れ、販売、決算等といった企業活動の一連の流れを実践的に体験させることで、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などといった、起業家精神を養います。							5,057	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
37	ものづくり人材支援事業			経済政策課	2,558	51,750	51,750	離職率の高い工業高校生を対象とした事業であり、早期離職の抑制、職業観の醸成など、高い効果が見込まれる事業であることから、事業の拡大を認め、要求のとおりとしました。また、新卒未就職者等人材育成事業は経済対策としても効果的であると判断し、新規事業として予算化しました。
	総振新実施計画	5302	産業人材育成支援事業					
	しあわせ倍増プラン	54-10	ものづくり人材支援事業					
技術・技能の育成や職業観の醸成など、本市ものづくり企業から求められるような人材の育成を行います。							51,750	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
38	就職支援体制整備事業			労働政策課	16,338	100,269	92,564	離職者支援に効果的と思われる事業について、新たな雇用を生み出すために必要な事業であると判断し、概ね要求のとおり予算化しました。但し、雇用対策推進計画の策定については、委託内容に本来職員が実施すべき業務が含まれていると判断し、委託料を査定しました。
	総振新実施計画	5303	就職支援体制整備事業					
	しあわせ倍増プラン	54-11	マッチング事業					
国や県との連携のほか、就労支援拠点施設である、ふるさとハローワークを中心に、基金の積極的な活用等により、求職者・事業者に対する独自の取り組みを実施する等、地域の実情に応じた就労支援を推進します。							92,564	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
39	雇用セーフティネット対策事業			労働政策課	3,367	3,091	3,091	生活就労相談業務の必要性は高く、継続して実施すべきであると判断し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5304	雇用セーフティネット対策事業					
	しあわせ倍増プラン	53-1	セーフティネットの構築					
離職者に対する就職活動や住宅・生活支援を充実させるため、「さいたま市ふるさとハローワーク」において、生活就労相談員による相談業務を実施しています。							3,091	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
40	雇用ステップアップ事業		労働政策課	3,970	6,784	4,635		就業体験事業について、実施期間の見直しにより、少ない予算で同程度の事業実施が可能と判断し、委託内容を査定しました。働く人の支援ガイドについては、国及び県においても概ね同様の冊子を作成しており、内容が重複することから、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	5305	雇用ステップアップ事業					
	しあわせ倍増プラン	53-2	ステップアップの取組					
	若年者問題の実情に即した就労支援を実施するほか、労働に関する情報の普及を図るなど、若年者の人材育成も視野に入れた各種支援を展開します。					4,635		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
41	中小企業勤労者福祉事業		労働政策課	57,869	50,569	50,528		市内中小企業に対する福利厚生事業について、勤労者支援施策として有効であると判断し、概ね要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	5306	中小企業勤労者福祉事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	勤労者の福利厚生の充実を図るため、(財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する、市内中小事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業について、補助を行います。					50,528		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
42	海外都市との交流		国際課	7,374	6,524	6,524		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7101	姉妹・友好都市交流事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	海外5か国6都市の姉妹友好都市との交流及び海外都市からの訪問者への対応を行います。					6,524		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
43	国際化推進事業		国際課	22,948	29,039	29,039		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7103	国際化推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	世界に開かれた都市を目指し、国際交流、国際協力に係る事業を計画的に行います。					29,039		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
44	市国際交流協会との連携		国際課	54,932	56,457	55,704		市の外郭団体である国際交流協会との連携により効果的な事業を実施するために必要な経費であると判断し、概ね要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7103	国際化推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	本市の国際交流の中核的組織である、市国際交流協会との連携の強化により、市民を主体とした国際交流、国際協力等の事業を実施します。					55,704		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				22,842,691	16,882,538	16,755,878		-
						16,755,878		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 13202501 (名称) 商業団体運営補助事業
3 事業名	WLBイベント開催事業
4 事業の区分/分野	■ 新規 □ 拡大 ■ 10周年 □ 区役所 □ 健康長寿 ■ 子育て □ ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 2215 (事業名) ワークライフバランス(WLB)推進事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 23-3 (事業名) ワークライフバランスの認知度向上
7 行財政改革推進プラン	□ 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) ワークライフバランス(WLB)推進事業については、子ども未来局において市民の方へのPR等を行っているところですが、経済局においては、特に対企業の枠組で「WLB講演会」を実施します。 (根拠法令等)

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・まず、「ワークライフバランス」という言葉の認知度が低い。 ・ワークライフバランスに取り組んでいる企業等(これから取り組む予定も含む)への支援制度が少ない。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・就学前児童及び小学生をもつ市内の保護者の12.5%が「ワークライフバランスを知っている」と回答(平成20年度さいたま子ども・青少年希望プラン調査より)
問題解決の方針	・経済局としても、イベント等を通して、ワークライフバランスを理解してもらいます。 ・ワークライフバランスに取り組む企業を応援します。 ・ワークライフバランスに取り組むための一手法として、事業者内保育施設を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 CSRセミナーにおいて、企業経営者等を対象としたワークライフバランス講演会の開催(22年度) 2 行政・企業・団体・有識者等を構成員とするワークライフバランス会議の開催(23年度から) 3 イベントの開催(23年度から) 4 複数の企業等の集合体による事業者内保育施設の整備(24年度から)
求める効果、目標指標	・市民の方に対してワークライフバランスの認知度を高め、理解を深めます。 ・市内企業のうち、ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を増やします。 ・企業にとっては、企業イメージの向上につながります。 <目標指標>(別添可・様式任意) ・アンケート調査の実施(23年度) ・ワークライフバランス会議の開催(23年度から) ・複数の企業等の集合体による事業者内保育施設の開設(24年度)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市産業振興ビジョン(平成20年度改訂)</p> <p>先導プロジェクト(H21~H25に重点的に取り組む事業群)</p> <p>さいたま市ブランド構築PJ、魅力ある商業形成PJ、産業の「核」創出PJ、活力ある人材が集まる産業づくりPJ、力強い基盤産業づくりPJ</p> <p>さいたま子ども・青少年希望プラン調査/子育て企画課/H20、事業者内保育施設推進事業/保育課/H20~、WLBイベント開催事業/経済政策課・労働政策課/H23~、コミュニティビジネス推進事業/経済政策課/H21~、CSR活動支援事業/経済政策課/H22~</p> <p>調査結果の反映、関連事業</p>	■ 市民生活 ・八都県市においても、平成19年度から21年度まで住民や企業向けにワークライフバランスの共同取組を行いました。市民生活へ浸透するには、今後とも引き続き各自治体が取組を行っていく必要があります。 * 八都県市(埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市) ■ 関連事業 ・コミュニティビジネスは、NPOや関係団体の主体が女性やシニア世代であることが多く、「ワークライフバランス」というテーマで事業活動をしている団体も多いことから、本事業への参画を呼びかけていきます。 ・経済局では、ワークライフバランスの観点から事業者内保育施設の整備を推進します。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	・CSRセミナー(テーマ:ワークライフバランス関係)の開催
平成23年度	・10周年記念WLB講演会の開催(補助事業)
平成24年度以降(目標年次も記入)	・WLB関連イベントの開催(市主催事業)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	農業政策課

経-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 06農林水産業費/01農業費/03農業振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 11301201 (名称) 農業経営支援事業
3 事業名	レクリエーション農園推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3117 (事業名) 教育ファーム・市民農園整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 49-4 (事業名) 市民農園の整備
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・市民農園を増やしてほしい。(わたしの提案) ・休耕田を市民農園として活用してほしい。(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 市民農園の推進により、市民が自然に親しみながら農業体験をすることを通して農業理解を深めるとともに、心のやすらぎと潤いの感じられる憩いの場を提供します。 (根拠法令等)

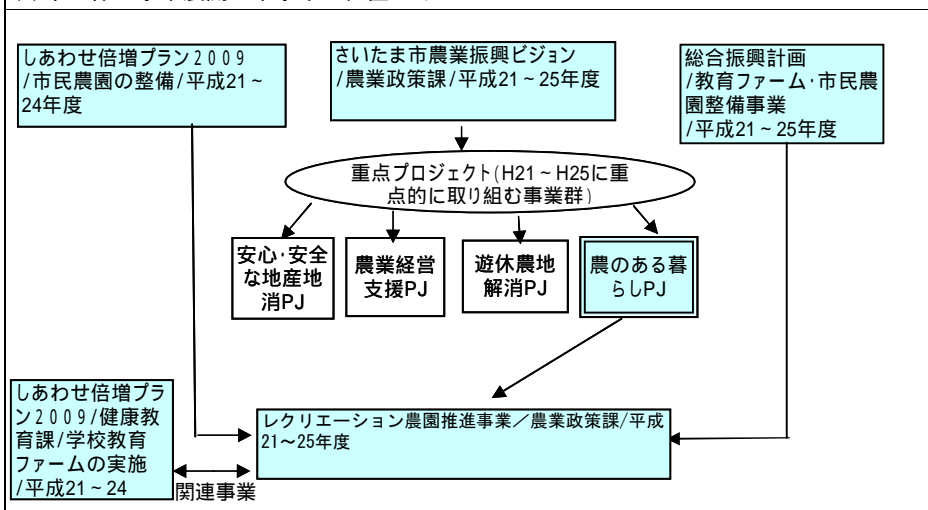
平成23~27年度
事業費

51,515千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 近年、都市住民の自然志向、安全な食への関心を背景として、市民農園に対するニーズの高まりがある。 都市化の進展、農業者の高齢化などにより、農地を保全していく方策として、市民農園としての活用が考えられる。 市民農園の整備を推進することにより、市民との協働による持続可能な都市農業の確立を図り、農地の有効利用と良好な緑地空間の保全へと繋げていくことが必要である。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>市民農園の利用動機として、「健康のため」「余暇を有意義に利用するため」「安心できる農作物を栽培するため」といった意見が多くなっている。(平成14年農林水産省・市民農園に対する意向調査)</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境と調和した市民農園の開設を推進するため、開設手法や農地選定等の検討およびその支援。 見沼田圃区域内における市民農園開設に向けた検討。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園開設に向けた制度の周知および相談受付。 農地の有効利用および地域ごとに特色ある農園の開設に向けた検討とその支援体制の構築。 見沼田圃区域内の開設にあたり、(仮称)見沼基本計画や関係法令との整合性の検討や市有地などの活用。(平成23年度~平成24年度) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園の利用者拡大による市民生活の向上。 市民との協働による持続可能な都市農業の確立。 農地の有効利用と緑地空間の保全。 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>市民農園数 72か所 (見沼田圃内9か所) (平成24年度末)</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3) 事業を展開していく上での課題

<p>■ 市民生活</p> <p>農園利用者のマナーの遵守を始めとした、農園の適切な運営体制への支援・指導を行い、周辺の環境に調和した市民農園の整備が必要である。</p>
<p>■ 関連事業</p> <p>市民を対象とした農業体験の場として、市民農園の整備を進めておりますが、健康教育課において実施している市内の小中学校を対象とした学校教育ファームとの連携・調整が必要となります。</p>
<p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>静岡市「コミュニティ農園整備事業」 堺市「まちづくり体験農園」など</p>

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション農園の推進 市民農園開設の支援 農園利用者を対象とした栽培技術、利用マナー等の講習会の開催 見沼田圃区域内の市民農園開設に向けた検討 市民農園数 43か所
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション農園の推進 市民農園開設の支援 市民農園開設に向けたPRおよび相談受付 農園利用者を対象とした栽培技術、利用マナー等の講習会の開催 見沼田圃区域内の市民農園開設に向けた検討・準備 新規開設農園数 12か所
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園開設の支援(累計72か所)(平成24年度末) 見沼田圃区域内の市民農園開設の支援(累計9か所)(平成24年度末)

予算の事務事業名	農業経営支援事業
事業名	レクリエーション農園推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	市民農園の推進	市民農園の推進・見沼田圃区域内の開設推進	市民農園の推進・見沼田圃区域内の開設推進	市民農園の推進				
事業費(当初予算)	2,000	14,113	15,013	7,463	7,463	7,463	7,463	58,978
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	960	960	960	960	4,800
	一般財源※	2,000	14,113	14,053	6,503	6,503	6,503	54,178

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
レクリエーション農園推進事業	市民農園の開設や利用者募集・講習会等の支援を行います。(新規農園開設数12か所)	2,000	5,821	4,000	4,000
市が開設する市民農園の準備	見沼田圃の区域内にある市有地を活用して市民農園の開設に向けた整備を行います。(新規農園開設数1か所)	0	8,292	8,292	8,292
計 A		2,000	14,113	12,292	12,292

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	2,000	14,113	12,292	12,292

局長査定理由	③積算内訳の精査	農園の新規開設に伴う初期費用について、平成22年度当初予算における実績を勘案し、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	農業政策課

経-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 06農林水産業費/01農業費/03農業振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 11301101 (名称) 農業政策推進事業
3 事業名	特定農地貸付事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3117 (事業名) 教育ファーム・市民農園整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 49-4 (事業名) 市民農園の整備
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・市民農園をもっと増やしてほしい(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 特定農地貸付制度による農地の貸付(農地法等の特例により、農業者、NPO、企業等が農地についての賃借権その他使用及び収益を目的とする権利の設定)を行い市民農園を開設します。 (平成23~27年度 事業費) 1,815千円 (根拠法令等) 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項、第3項 第8条

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・市民農園の開設には、駐車場やトイレなどの付帯施設が必要であるが、農業振興を行う土地利用区域ではそれらを新たに整備設置することは非常に困難である。 ・本制度では企業・NPO等による農園の開設が可能であるが、新たな農地利用制度対しての周辺農家の理解を得ること、運営に際しての協力を得る必要がある。
問題解決の方針	企業・NPOが開設する市民農園に向けたガイドラインの制定。市民農園に必要な付帯施設設置方針の検討。農業者(農業委員を含む)の制度理解と協力。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・企業・NPOが開設する市民農園に向けたガイドラインの協議(H23)、方針決定(H23) ・農地における付帯施設設置について、許可条件等の検討(H23)、方針決定(H23) ・農業者(農業委員を含む)への制度PR、農家ごと、地域ごとに違う本制度に対する理解の統一化(H23~)
求める効果、目標指標	開設に向けた基準、方針を策定することにより、農業者への理解、(農地)土地利用の適正化、開設者である企業・NPOへの明確な対応が可能となり、新たな制度による市民農園の開設と農地の保全・活用が推進できる。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>市民農園は、利用へのニーズが高く、多くの市民が利用していますが、路上駐車、除草をしないなど利用上のトラブルも多く発生しており、今後の拡大に伴い利用者におけるマナーも含めたルールの遵守が必要と考えられます。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>市民を対象とした農業体験の場として、市民農園の整備を進めておりますが、健康教育課において実施している市内の小中学校を対象とした学校教育ファームとの連携・調整が必要となります。</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律」に基づき開設するものである。関東農政局管内では1,608箇所、全国では2,938箇所の事例(H21年3月末)がある。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・特定農地貸付制度による市民農園開設の相談と開設手続き支援
平成23年度	・特定農地貸付制度による市民農園開設の相談と開設手続き支援 ・企業・NPOが開設する市民農園に向けたガイドラインの協議、方針決定 ・農地における付帯施設設置について、許可条件等の検討、方針決定 ・農業者(農業委員を含む)への制度PR
平成24年度以降(目標年次も記入)	・特定農地貸付制度による市民農園開設の相談と開設手続き支援 ・農業者(農業委員を含む)への制度PR、基準概要等の制度方針の説明 ・参入企業、NPO等への制度PR、基準概要等の制度方針の説明

予算の事務事業名	農業政策推進事業
事業名	特定農地貸付事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・市民農園の相談と開設	・市民農園の相談と開設 ・土地利用、開設参入基準の協議	・市民農園の相談と開設 ・農業者、参入者への説明、PR						
事業費(当初予算)		426	363	363	363	363	363	0	1,815
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	300	300	300	300	300	300	0	1,500
	一般財源※	126	63	63	63	63	63	0	315

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
農地借上げ料	特定農地貸付制度により市民農園を行う土地について、土地所有者へ支払う土地借り上げ賃料。	300	300	300	300
市民農園掲示看板作成業務	特定農地貸付制度により開設した市民農園について掲示看板を作成する費用。	126	63	63	63
計 A		426	363	363	363

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
農地貸付料	特定農地貸付制度により市民農園を行う土地について、開設者が市へ支払う土地賃料。	300	300	300	300
計 B		300	300	300	300

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	126	63	63	63

局長査定理由	①要求どおり	法に基づく長期的な農地貸付制度であり、市民農園の開設に寄与しているため、引き続き実施する必要があると判断し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	農業環境整備課

経-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 06農林水産業費/01農業費/04農地費								
2 予算の事務事業名	(コード) 11402001 (名称) 農業環境整備事業								
3 事業名	多目的広場整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 3307 (事業名) 多目的広場整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 38-6 (事業名) 農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	平成21年10月に実施した「さいたま市民スポーツ意識に関する調査」により、誰もが自由に使える広場の必要性について、肯定的な回答が約8割を占めています。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>親子や友達など多世代にわたり、いつでもどこでも気軽に身近なスポーツを楽しむことができるように、市有農業施設を活用した多目的広場を整備します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>4,500千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	親子や友達など多世代にわたり、いつでもどこでも気軽に身近なスポーツを楽しむことができるように、市有農業施設を活用した多目的広場を整備します。	平成23~27年度事業費	4,500千円	(根拠法令等)			
(概要)	親子や友達など多世代にわたり、いつでもどこでも気軽に身近なスポーツを楽しむことができるように、市有農業施設を活用した多目的広場を整備します。	平成23~27年度事業費	4,500千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	農業施設における広場は、農業振興のためのイベント開催、また、通常時は、自然とのふれあいの場や憩いの場として利用されているため、ゾーニングせず、現在の広場のまま、趣旨に反しない範囲で利用できる遊び・スポーツができる多目的広場として提供していく必要があります。
問題解決の方針	・安全、快適な利用のための施設整備(看板の設置) ・広場の適正な利用のため、管理上の利用規程の改定と周知
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	利用方法や禁止事項、また、事故についての自己責任等について、管理上の利用規程を改め、注意看板の設置等利用者へ十分な周知を図り運用していきます。(H23)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 多世代にわたるコミュニケーションの場となる 身近で気軽にスポーツやレクリエーションが楽しめる だれもが安心して仲良く楽しめる 思いやりと責任をもち、みんなが広場を大切に

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。(しあわせ倍増プラン2009)</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針] --- B[多目的広場整備事業 / 用地管財課 / H21~24 / 市有未利用地の活用] A --- C[多目的広場整備事業 / 都市公園課 / H21~24 / 民有地の活用 / (仮称)スポーツふれあい広場] A --- D[多目的広場整備事業 / スポーツ企画課 / H21~24 / 大学との連携による] A --- E[多目的広場整備事業 / 農業環境整備課 / H21~24 / 農業関連施設の活用] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 庁内プロジェクトチームや学識経験者等による「スポーツもできる多目的広場管理運営に関する研究会」において検討。 農業施設の利用状況や敷地の状況等を調査し、活用方法を検討。 農村広場の「ソフトボール場」と市民の森・見沼グリーンセンターの「芝生広場」を22年度中に利用開始できるよう課題を整理。
平成23年度	農業者トレーニングセンターの「緑の広場」を多目的広場として利用開始し、農業関連施設3か所を多目的広場として活用。
平成24年度以降(目標年次も記入)	農村広場、市民の森・見沼グリーンセンター、農業者トレーニングセンターの3か所における多目的広場としての継続した活用。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	商工振興課

経-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 13203501 (名称) 商店街振興事業
3 事業名	駅前にぎわい創出事業補助金/まちなかにぎわい推進事業補助金
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4105 (事業名) 駅前・まちなかにぎわい創出事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 商業と商店街の活性化を図るため、駅前やまちなかに、にぎわいを創出する事業に取り組む商店街などに補助金を交付します。 (平成23~27年度 事業費) 24,000千円 (根拠法令等)

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・駅前にぎわい創出事業は経済情勢の変化により、大型店等との共同による大規模な新規事業に結びつかない状況となっている。 ・補助事業が終了した駅前事業の継続が困難となっている。 ・まちなかにぎわい推進事業は中心市街地活性化法(旧法)のTMO事業を当該事業として位置付けていたが、21年度に終了となった。(新実施計画に位置づけられ、毎年2事業を計画目標としている。)
問題解決の方針	・駅前にぎわい事業(新規)は大宮駅東口が最後の種地。まちづくりの進展に合わせ実施する可能性が高い。 ・補助事業が終了した事業については、商店街活性化事業を含め、補助対象外としている。 ・まちなかにぎわい事業は商店街活性化推進事業の中で制度の見直しを行い、その予算の範囲内で実施する。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・駅前にぎわい事業(継続事業)の実施(H23) ・まちなかにぎわい推進事業を商店街活性化推進事業(まちなかにぎわい推進型)での実施(H23~)
求める効果、目標指標	・駅前やまちなかにぎわいを創出することによる商店街の活性化 ・商店街活性化による市民の消費生活の利便性向上

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市産業振興ビジョン(平成21年度改訂)</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>駅前やまちなかの賑わい創出により、商店街の活性化を図るとともに、市民の消費生活の向上につなげていきます。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>駅前にぎわい創出事業については都市局などと、駅周辺事業についての情報の共有を図りながら事業を実施していく必要があります。</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	商店街に関する支援事業の中では駅前やまちなかに特化した支援事業はありません。

平成22年度以前	・駅前にぎわい創出事業の実施 ・まちなかにぎわい推進事業の実施
平成23年度	・駅前にぎわい創出事業の実施(継続事業) ・商店街活性化推進事業(まちなかにぎわい推進型)の実施
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・駅前にぎわい創出事業の実施 ・商店街活性化推進事業(まちなかにぎわい推進型)の実施

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13209001 (名称) 産業振興ビジョン推進事業								
3 事業名	さいたま市ブランド構築戦略提案型モデル事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5101 (事業名) 地域資源活性推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>企業や団体等との協働により、地域資源の活用による商品・サービス等の創出及びプロモーションに関する研究を進め、産業分野における「さいたま市ブランド」の構築に向けた取組を推進します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	企業や団体等との協働により、地域資源の活用による商品・サービス等の創出及びプロモーションに関する研究を進め、産業分野における「さいたま市ブランド」の構築に向けた取組を推進します。	平成23～27年度事業費	5,000千円	(根拠法令等)			
(概要)	企業や団体等との協働により、地域資源の活用による商品・サービス等の創出及びプロモーションに関する研究を進め、産業分野における「さいたま市ブランド」の構築に向けた取組を推進します。	平成23～27年度事業費	5,000千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能や集客コンテンツの充実に伴い、本市への来訪者は増加傾向にあるなかで、本市固有の地域資源を最大限に活用(ブランド化)することにより、商・工・農の各産業での取り組みを活性化させるとともに、認知度の向上により新たな顧客層の拡大が図られるなど、地域経済に高い波及効果を及ぼすことが期待されます。
問題解決の方針	広く地域資源を掘り起こす意味から、地域資源を活用した商品開発からブランド化の実証までのアイデアを有する事業提案者に対し業務を委託し、本市ブランドの構築を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市ブランド構築業務を事業提案者に委託 ブランド化に向けた広報支援(周知・PR)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用し、さいたま市ブランドの商品・サービスを構築することにより、本市経済の活性化が図られます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市産業振興ビジョン(平成20年度改訂)</p> <p>先導プロジェクト(H21～H25に重点的に取り組む事業群)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある商業形成PJ さいたま市ブランド構築PJ 産業の「核」創出PJ 力強い基盤産業づくりPJ 活力ある人材が集まる産業づくりPJ <p>さいたま市けんてー事業/経済政策課/H20～</p> <p>全国へ発信「さいたまブランド」事業/経済政策課/H23～H25</p> <p>農産物ブランド化事業/農業政策課/H15～</p> <p>関連事業</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ブランド構築戦略提案型モデル事業では、ブランドの構築には、2～3年をかけないと効果が表れづらく広く市民に受け入れられたとは言えないため、PRに対する反響等で市民のニーズを把握する必要があります。 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市けんてーは、検定(クイズ)を通じて、さいたま市について楽しみながら学べるホームページです。現在主に、鉄道やサッカー、伝統産業(うなぎ・盆栽・人形)などの地域資源のPRに使われていますが、市のツールとして、「さいたまブランド」イメージの創出には非常に有効です。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度から始めた事業で、平成21年度、平成22年度とも3事業ずつ提案事業を採択し、ブランド化に向けた事業に取り組みました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 2年に渡り取り組んだ事業については、委託は行わず、PR支援のみに努めていきます。 提案募集を行い、2年目、新規事業のブランド化に取り組みます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成25年度まで、提案事業のブランド化に取り組みます。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13209001 (名称) 産業振興ビジョン推進事業								
3 事業名	「さいたま市けんてー」ウェブサイト運営業務								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5101 (事業名) 地域資源活性推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>本市の地域資源(伝統産業、鉄道、サッカー等)について、誰でも挑戦、投稿ができる検定(=クイズ)を通じて、本市ブランドイメージの構築を図るために市民参加型のウェブサイトを運営します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>20,906千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	本市の地域資源(伝統産業、鉄道、サッカー等)について、誰でも挑戦、投稿ができる検定(=クイズ)を通じて、本市ブランドイメージの構築を図るために市民参加型のウェブサイトを運営します。	平成23~27年度事業費	20,906千円	(根拠法令等)			
(概要)	本市の地域資源(伝統産業、鉄道、サッカー等)について、誰でも挑戦、投稿ができる検定(=クイズ)を通じて、本市ブランドイメージの構築を図るために市民参加型のウェブサイトを運営します。	平成23~27年度事業費	20,906千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市が有する、浦和のうなぎ、大宮の盆栽及び岩槻の人形をはじめとした伝統産業、サッカーや鉄道等の様々な地域資源の情報発信を行うことによる、本市のブランドイメージの創出・確立が求められています。 <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	本市の地域資源について、ユーザー参加型のウェブサイトを通じて検定に挑戦したり、投稿したりすることで、今までにない新たな形態での情報発信を行っていきます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> さいたま市けんてーウェブサイト開設(平成20年度、鉄道博物館開館1周年記念) 伝統産業(人形、盆栽、うなぎ)、サッカーのカテゴリを追加(平成21年度) 地図機能の追加(平成22年度)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> クイズ自体を投稿可能とすることにより、一般ユーザーからの情報の収集と蓄積による本市ブランドイメージの創出 インターネット上で公開し、広く発信していくことによる、本市への集客強化 <p><目標指標>(別添可・様式任意) サイトアクセス数</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市産業振興ビジョン(平成20年度改訂)</p> <p>先導プロジェクト(H21~H25に重点的に取り組む事業群)</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市ブランド構築PJ 魅力ある商業形成PJ 産業の「核」創出PJ 力強い基盤産業づくりPJ 活力ある人材が集まる産業づくりPJ <p>さいたま市ブランド構築戦略提案型モデル事業/経済政策課/H21~</p> <p>さいたまのおいしい逸品事業/農業政策課/H15~</p> <p>伝統産業活性化事業/商工振興課/H17~</p> <p>農産物ブランド化事業/農業政策課/H15~</p> <p>さいたま市テクニカルブランド企業認証事業/産業展開推進課/H20~</p> <p>「さいたま市けんてー」事業/経済政策課/H20~</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 検定(クイズ)を通じて、さいたま市について楽しみながら学び、鉄道やサッカー、伝統産業(うなぎ・盆栽・人形)などの地域資源を市民に対してPRし、「さいたまブランド」イメージの創出につなげます。 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市ブランド構築戦略提案型モデル事業では、市内事業者による地域ブランド構築に向けた事業提案を募集し、さいたま市ブランドの創出を図ります。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道博物館開館1周年を契機に、鉄道に関するけんてーとしてスタートし、その後、人形、盆栽、うなぎ、サッカー及び私のおすすめのカテゴリを追加しました。 平成22年度に地図機能を追加しました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの管理・運営 さいたま市誕生10周年に関する検定の作成 市内事業者の積極的参加を目的としたチラシの作成・配布(認定証持参の人に割引サービス。実施してくれた事業者に何かしらの御礼。10周年イベントで、10周年検定の認定証持参でプレゼント。ヌウ、地場産品くわい等、バリュー、ブランド)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトの管理・運営 アクセス数、投稿数増加のためのチラシ等の作成・配布

予算の事務事業名	産業振興ビジョン推進事業							
事業名	「さいたま市けんてー」ウェブサイト運営業務							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	ウェブサイト管理運営 地図機能追加	10周年検定作成						
事業費(当初予算)	5,136	4,106	4,200	4,200	4,200	4,200	0	20,906
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,200	300	300	600	600	600	2,400
	一般財源※	3,936	3,806	3,900	3,600	3,600	3,600	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ウェブサイトの管理・運営業務	・ウェブサイト管理・運営全般 ・投稿された検定の内容の確認、掲載	5,136	4,106	4,106	4,106
計 A		5,136	4,106	4,106	4,106

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
バナー広告収入	さいたま市けんてーのトップページにバナー広告を設置し広告料収入です。 H22 10千円×12月×10枠=1,200千円 H23 5千円×12月×5枠=300千円	1,200	300	300	300
計 B		1,200	300	300	300

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	3,936	3,806	3,806	3,806

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	産業展開推進課

経-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 13209501 (名称) 中小企業支援事業
3 事業名	産学官連携による技術革新・新産業創出事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5102 (事業名) 産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 54-4 (事業名) 産学連携によるイノベーション創出
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	産学官連携実績のある中小企業の21.2%が産学官連携を拡大していくために「国や自治体、行政関連の支援機関」を仲介者として期待していると回答。 資料：(株)三菱総合研究所「地域中小企業とのネットワーク形成に向けた取組に関するアンケート調査」(2007年12月)
9 事業概要	(概要) 産学連携支援センター埼玉を活用し、コーディネーターによる企業間又は大学等との研究機関のマッチングを促進するとともに、産学連携をテーマとする研修会・講演会などを実施することにより、市内における新産業の創出、基盤技術産業等の育成を図ります。 また、市内の技術力の高い研究開発型企業の雇用促進を図るため、大学などとの人材交流の支援を行います。 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	経済のグローバル化が急速に進む中、市内企業が海外を含めた地域間競争に勝ち抜くためには、新製品の開発や既存製品の付加価値化を進める上で有益な産学連携を進めることが必要であり、さいたま市としてはその環境整備を進める必要がある。
問題解決の方針	・大学と企業との連携推進体制を強化する。 ・埼玉大学や芝浦工業大学を中心に、市外に立地する研究機関等も含め、市内企業との交流機会を提供し、先端技術の研究開発を進める。 ・産学連携による研究開発を進めるため、国の競争的研究開発資金の獲得を援助する。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・「産学連携支援センター埼玉」によるマッチング活動により、企業と大学等研究機関との共同研究体構築支援、運営支援を行う。 ・市内企業の幅広いニーズに対応するため、市外立地の研究機関である産業総合研究所、理化学研究所、本庄早稲田リサーチパーク等の研究機関との連携を深める。 ・「E-KIZUNA Project」を推進するために研究会を立ち上げ、市内企業の次世代自動車関連先端技術への研究開発をサポートする。 ・国の競争的研究開発資金を獲得した案件に対する繋ぎ資金の貸付けを行う。
求める効果、目標指標	・企業と大学等研究機関とのマッチング件数の増大 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) <目標指標>(別添可・様式任意) 企業と大学等研究機関とのマッチング件数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市産業振興ビジョン(平成20年度改訂)</p> <p style="text-align: center;">先導プロジェクト(H21～H25に重点的に取り組む事業群)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">さいたま市ブランド構築PJ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">魅力ある商業形成PJ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f96;">産業の「核」創出PJ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">力強い基盤産業づくりPJ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">活力ある人材が集まる産業作りPJ</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">さいたま市テクニカルブランド企業認証事業/産業展開推進課/H20～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">戦略的企業誘致推進事業/産業展開推進課/H17～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f96;">産学官連携・新産業創出事業/産業展開推進課/H17～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国際ビジネス支援事業/産業展開推進課/H17～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国内他地域との企業間交流促進事業/産業展開推進課/H17～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「さいたま市発ビジネスモデル」の創造に向けた環境構築整備/産業展開推進課/H17～</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">研究テーマに応じて連携</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: auto; margin-right: auto;">「E-KIZUNA Project」推進事業/次世代自動車普及推進室/H21～</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・「E-KIZUNA Project」は環境と経済がいわば車の両輪であり、産学官連携により次世代自動車関係技術が研究テーマとなる場合は、環境セクションと連携して事業を進める必要がある。 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市：産学連携事業化支援事業 川崎市：産学公民連携事業 千葉市：産学官連携事業 相模原市：産学連携支援事業

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携推進事業 企業と大学等のニーズ、シーズ調査 共同研究体の構築と競争的研究開発資金申請への支援 共同研究体管理法人に対する繋ぎ資金の貸付
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 産学官の連携推進事業 企業と大学等のニーズ、シーズ調査 共同研究体の構築と競争的研究開発資金申請への支援 共同研究体管理法人に対する繋ぎ資金の貸付 「E-KIZUNA Project」関連テーマの研究開発支援
平成24年度以降(目標年次も記入)	同上

予算の事務事業名	中小企業支援事業							
事業名	産学官連携による技術革新・新産業創出事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	支援センター運営、産学マッチング、競争的研究開発資金獲得支援、企業間技術提携	支援センター運営、産学マッチング、競争的研究開発資金獲得支援、企業間技術提携	支援センター運営、産学マッチング、競争的研究開発資金獲得支援、企業間技術提携	支援センター運営、産学マッチング、競争的研究開発資金獲得支援、企業間技術提携	支援センター運営、産学マッチング、競争的研究開発資金獲得支援、企業間技術提携	支援センター運営、産学マッチング、競争的研究開発資金獲得支援、企業間技術提携	支援センター運営、産学マッチング、競争的研究開発資金獲得支援、企業間技術提携	
事業費(当初予算)	137,626	225,503	225,503	225,503	225,503	225,503	225,503	1,353,018
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	100,000	164,997	164,997	164,997	164,997	164,997	989,982
	一般財源※	37,626	60,506	60,506	60,506	60,506	60,506	363,036

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
産学官連携支援事業旅費	産学官連携を支援するために行う市外研究機関への出張旅費(東京理科大学、ものづくり大学、本庄早稲田リサーチパーク、理化学研究所)	28	66	28	28
産学官連携推進事業委託料	さいたま市産業創造財団に対して支払う、産学官連携推進事業の委託費(調査費、コーディネート謝金、旅費交通費等)	27,598	30,425	27,598	27,598
産学官連携推進事業委託料(E-KIZUNA Project関係)	「E-KIZUNA Project」を推進するため、さいたま市産業創造財団に対して支払う委託費	0	20,000	10,000	10,000
産学官連携支援事業有料道路使用料	産学官連携を支援するために行う産業総合研究所への出張旅費(有料道路使用料)	0	15	15	15
産学官連携推進事業負担金	産学連携支援センター埼玉の賃料等負担料として埼玉県に対して支払う負担金	10,000	10,000	10,000	10,000
産学官連携推進事業貸付金	国の競争的研究開発資金獲得案件についてのさいたま市産業創造財団への繋ぎ資金の貸付金	100,000	164,997	164,997	164,997
計 A		137,626	225,503	212,638	212,638

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
産学官連携推進事業貸付金元利収入	国の競争的研究開発資金獲得案件に関してさいたま市産業創造財団に貸付けていた資金の元利収入	100,000	164,997	164,997	164,997
計 B		100,000	164,997	164,997	164,997

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	37,626	60,506	47,641	47,641

局長査定理由	③積算内訳の精査	産業創造財団への委託事業は、外郭団体改革プランに基づき事業費の増大は認めないこととし、新規事業の実施は既存事業のスクラップアンドビルドで対応すべきであると判断しました。また、E-KIZUNA Project委託料について、事業の研究等に必要経費を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費		
2 予算の事務事業名	(コード) 13209001 (名称) 産業振興ビジョン推進事業		
3 事業名	さいたま市オープン・イノベーション・シティ推進事業		
4 事業の区分/分野	■ 新規 □ 拡大 □ 10周年 □ 区役所 □ 健康長寿 □ 子育て ■ ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 5102 (事業名) 産学官連携推進による技術革新・新産業創出事業		
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 54-4 (事業名) 産学連携によるイノベーション創出		
7 行財政改革推進プラン	□ 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要) 自社技術だけでなく他社や消費者が持つ技術やアイデアを組み合わせる新たな研究開発を進める「オープン・イノベーション」を市内中小企業のビジネスチャンスにつなげるための各種支援策を展開します。 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>42,586千円</td> </tr> </table> (根拠法令等)	平成23～27年度事業費	42,586千円
平成23～27年度事業費	42,586千円		

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・近年、大企業を中心に「オープン・イノベーション」への取り組みが模索されていますが、欧米諸国に比べその取り組みは遅れています。 ・オープンイノベーションの推進には、他社のアイデアや消費者の声を広範に収集する仕組みが欠かせませんが、我が国ではそうした仕組みが十分に整備されていません。 ・一方で、基盤技術産業や食品関連産業が比較的多く占める市内中小企業にとって、オープンイノベーションは、大きなビジネスチャンスとなり得ます。
問題解決の方針	・本市をオープンイノベーションの発信拠点とするために、「企業への啓蒙」「プラットフォーム構築」「ユーザー参画」の3つの視点から、市民、市内企業、行政が一体となったオープン・イノベーション推進環境の構築を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. オープンイノベーションに積極的な大手企業等のニーズ把握調査及び本事業への参画促進(平成23年度～) 2. 先進企業の担当者による市内中小企業等向けセミナーの開催(平成23年度～) 3. 産学官によるオープンイノベーション研究会の開催(平成23年度～) 4. 市民向け事業の展開【市内企業見学ツアーの開催、アンテナショップ(試験販売拠点)の設置など】(平成24年度～) 5. コーディネーター等による技術マッチング活動(平成24年度～)
求める効果、目標指標	・市内中小企業の事業機会拡大を通じた雇用・税収の維持拡大 ・市民の市内企業及び行政に対する関心及び愛着の向上 ・市のイメージアップ ・国全体の産業競争力強化に貢献(さいたま市を日本の新技術・新製品・新商品の発信拠点とすることを目指します)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	■ 市民生活 ・特に市内中小の製造業は、市民との直接的接点がかつて無かったことから、企業・市民の双方に対し、関心を高めていただく施策が必要です。 ■ 関連事業 ・オープンイノベーションの主体は企業であることから、企業の自主的な取り組みが促進されるインセンティブづくりが必要であり、関連事業との支援策の整理が必要です。 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) ・オープンイノベーションを大々的に掲げた施策を推進する自治体は、特にありません。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	・上記事業展開図に掲げた各種事業の実施
平成23年度	・市職員や専門家による大手企業等のニーズ把握調査及び本事業への参画呼びかけ ・先進企業の担当者を講師としたセミナーの開催 ・産学官によるオープンイノベーション研究会の開催 ・専用ホームページの開設 ・市民を対象とした市内企業見学ツアー&交流会の開催
平成24年度以降(目標年次も記入)	・コーディネーター等による技術等のマッチング活動 ・経済雑誌や展示会等における成果(取組状況)の発表 ・アンテナショップ(試験販売拠点)の設置 ・市民モニターの形成 (いずれも進捗状況に合わせ平成24年度から順次実施)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	産業展開推進課

経-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13209201 (名称) さいたま市テクニカルブランド企業認証事業								
3 事業名	さいたま市テクニカルブランド企業認証事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5103 (事業名) テクニカルブランド企業認証事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 54-2 (事業名) テクニカルブランド企業認証事業								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	本市よりテクニカルブランド企業という公的な認証を授与されたことと本市による一流経済誌や全国紙への積極的な広報により、企業の信用力及び知名度や飛躍的に向上し業績が上がっている(全ての認証企業経営者より生の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>技術の獨創性・革新性に優れた市内研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証し、認証企業のPR、技術開発・経営強化・人材育成といった更なる競争力向上支援を通じ、本市産業全体の活性化やイメージアップを図ります。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>207,500千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	技術の獨創性・革新性に優れた市内研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証し、認証企業のPR、技術開発・経営強化・人材育成といった更なる競争力向上支援を通じ、本市産業全体の活性化やイメージアップを図ります。	平成23~27年度 事業費	207,500千円	(根拠法令等)			
(概要)	技術の獨創性・革新性に優れた市内研究開発型企業を「さいたま市テクニカルブランド企業」として認証し、認証企業のPR、技術開発・経営強化・人材育成といった更なる競争力向上支援を通じ、本市産業全体の活性化やイメージアップを図ります。	平成23~27年度 事業費	207,500千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 新興工業国の台頭による技術の陳腐化速度の増大、グローバル化によるM&A、少子高齢化による後継者不足など市内ものづくり企業を取り巻く環境は非常に厳しい。とりわけ市内中堅・中小企業にとって、獨創性や革新性において比類の無い優れた技術を持っていても認知度や信頼度不足によりビジネスに直結しないことが多い。
問題解決の方針	<p>新技術や新製品の開発に努力を惜みず技術の獨創性や革新性において比類が無い市内研究開発型企業に対し、市がテクニカルブランド企業として公的に認証し、認証企業に係る積極的な広報活動を行うとともに、競争力向上のための技術開発・経営強化・人材育成の3つを支援メニューの支柱に据え積極的な支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証企業を中心としたオープンイノベーションによる新事業を立ち上げる(平成22年度~) 認証企業の個別ニーズに沿ったより高度な支援を行うため対象産業分野の検討を行う(平成23年度) 認証企業35社を達成する(平成24年度まで)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	
求める効果、目標指標	<p>4年間で35社の認証企業を目標として設定</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認証企業数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市産業振興ビジョン(平成20年度改訂)</p> <p>先導プロジェクト(H21~H25に重点的に取り組む事業群)</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市ブランド構築PJ 魅力ある商業形成PJ 産業の「核」創出PJ 力強い基盤産業づくりPJ 活力ある人材が集まる産業づくりPJ <p>戦略的企業誘致推進事業/産業展開推進課/H17~</p> <p>中小企業資金融資事業/産業展開推進課/H17~</p> <p>産学官連携・新事業創出事業/産業展開推進課/H17~</p> <p>国際ビジネス支援事業/産業展開推進課/H17~</p> <p>さいたま市テクニカルブランド企業認証事業支援事業/産業展開推進課/H20~</p> <p>密接に連携</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 無。 他自治体では、認証のみ又は知的財産などの支援を行っているが、本市は認証のみでなく認証後、認証企業のニーズに応じたオーダーメイド型の競争力向上支援を行っている。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<認証実績> 平成20年度 応募企業 28社 認証企業 13社 平成21年度 応募企業 9社 認証企業 9社 平成22年度 応募企業 12社 認証企業 8社 <支援実績> 平成20年度 5社 平成21年度 21社 平成22年度 30社
平成23年度	<認証> 平成23年度までに認証企業32社を予定 <支援> 平成23年度までに支援企業32社を予定
平成24年度以降(目標年次も記入)	<認証> 平成24年度までに認証企業35社を予定 <支援> 平成24年度までに支援企業35社を予定

予算の事務事業名	さいたま市テクニカルブランド企業認証事業
事業名	さいたま市テクニカルブランド企業認証事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	認証企業の決定・PR及び支援メニューの実施	認証企業の決定・PR及び支援メニューの拡充	認証企業の決定・PR及び支援メニューの拡充	認証企業の決定・PR及び支援メニューの拡充	認証企業の決定・PR及び支援メニューの拡充	認証企業の決定・PR及び支援メニューの拡充		
事業費(当初予算)	29,487	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	249,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	29,487	41,500	41,500	41,500	41,500	41,500	249,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
・報償費(テクニカルブランド企業認証盾及び評価委員謝金)	・市長より認証企業へ認証式で授与するテクニカルブランド企業認証盾です。 ・さいたま市テクニカルブランド企業評価委員会委員への謝金です。	198	268	268	268
・印刷製本費(テクニカルブランド企業ガイドンス制作)	・申請企業の公募及び展示会等で当事業を主に企業向けにPRするためガイドンスです。	158	378	158	158
・広告料(一流経済誌や全国紙等への記事広告等の掲載)	・認証企業及び当事業を経済誌や全国紙において広報・情報発信を行うことで、認証企業の知名度と当事業ステータスの向上を目指します。	4,168	10,363	7,633	7,633
・企業認証に係る企業調査・評価業務及び支援メニュー策定等	・企業調査、発掘及び評価委員会を運営し評価の決定及び支援メニューの策定、認証企業紹介ガイドブック作成等の費用です。	8,094	11,216	10,000	10,000
・認証企業への支援業務委託	・認証企業へのオーダーメイド型個別支援を実施するためのさいたま市産業創造財団への委託費です。	15,000	17,500	17,500	17,500
・会場使用料	国際展示会(インターネプコン・ジャパン)に本市ブースを出展するための費用です。	1,869	1,775	1,775	1,775
計 A		29,487	41,500	37,334	37,334

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	29,487	41,500	37,334	37,334

局長査定理由	③積算内訳の精査	市内企業に対するさいたま市独自の認証制度の拡大により、企業の価値が高まることでPR効果も高まり、費用対効果も十分に認められるため、概ね要求のとおりとしました。但し、PR経費の一部については効果を十分に検証する必要があると判断し、新聞広告への掲載回数を査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	産業展開推進課

経-11

1 会計	一般会計	(款/項/目)	07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード)	13209801	(名称) 企業誘致等推進事業
3 事業名	戦略的企業誘致推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 5104	(事業名) 戦略的企業誘致推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 54-3	(事業名) 戦略的企業誘致
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 127	(事業名) 企業誘致の推進
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	本市の財政基盤の強化、雇用機会の創出、産業経済の活性化を目的として積極的かつ戦略的な企業誘致活動を展開します。	平成23～27年度 事業費 1,409,645千円
	(根拠法令等)	企業立地促進法	

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 本市において、今後深刻化が予想される人口減少や少子・高齢化社会を支えていくため、将来に渡り税収等の必要な財源を確保していく政策が不可欠となる。 右肩上がりの経済成長期終結、グローバル化による企業の合理化や国際競争激化等に伴う厳しい雇用情勢の中、市内での雇用機会を維持・拡大し本市経済の活性化を図る必要がある。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市外からの企業誘致や既存企業の市外流出を防止することで、税収等の財源確保や新たな雇用機会を創出するとともに、従業員の消費活動等により地域経済の活性化を実現する。 本市の恒常的な企業誘致活動を可能とし、且つ立地企業の重要拠点となる新たな産業集積拠点を創出する。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成21年度～24年度：しあわせ倍増プラン「戦略的企業誘致」
求める効果、目標指標	4年間で40件の企業立地を目標として設定
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
	<目標指標>(別添可・様式任意) 企業立地件数

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>The diagram shows the organizational structure of the Saitama City Industry Development Promotion Department. At the top is the department name. Below it is the Mayor (市長) as the department head (本部長). Underneath are the Deputy Mayor (小林副市長) and other staff members (五味副市長, 教育長, 水道事業管理者, 技監, 政策局長, 総務局長, 財政局長, 総合政策監, 経済局長, 都市局長, 建設局長). An arrow points from this structure to a timeline of business attraction activities (企業誘致活動) from H17 to H24. The timeline shows: H17-H19 (1st period, target 30 cases, actual 38 cases), H20-H22 (1st period, target 30 cases, actual ongoing), and H21-H24 (strategic business attraction, target 40 cases, actual ongoing).</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 企業誘致活動： 政令指定都市では全市が主体的に実施 一般市町村では通常県主導により実施

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成17年7月～平成19年度「第Ⅰ期企業誘致活動」 平成20年度～平成22年度「第Ⅱ期企業誘致活動」 平成21年度～平成24年度「戦略的企業誘致(しあわせ倍増プラン)」
平成23年度	平成21年度～平成24年度「戦略的企業誘致(しあわせ倍増プラン)」 4年間で40件の立地を目指す(3年目)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成21年度～平成24年度「戦略的企業誘致(しあわせ倍増プラン)」 4年間で40件の立地を目指す(4年目) 平成25年度以降の新たな目標設定を行う

予算の事務事業名	企業誘致等推進事業
事業名	戦略的企業誘致推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	戦略的企業誘致推進事業／産業集積拠点創出事業	戦略的企業誘致推進事業／産業集積拠点創出事業	戦略的企業誘致推進事業／産業集積拠点創出事業	戦略的企業誘致推進事業／産業集積拠点創出事業	戦略的企業誘致推進事業／産業集積拠点創出事業	戦略的企業誘致推進事業／産業集積拠点創出事業		
事業費(当初予算)	241,977	281,929	281,929	281,929	281,929	281,929	0	1,409,645
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	11	17	17	17	17	0	85
	一般財源※	241,966	281,912	281,912	281,912	281,912	0	1,409,560

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
非常勤特別職人件費	産業展開推進コーディネーターの雇用に係る人件費です。	2,829	2,843	2,843	2,843
企業誘致活動に係る旅費	主に企業訪問等に係る出張経費です。	1,064	1,411	1,064	1,064
企業誘致活動に係るPR経費等	本市の企業誘致活動に関するPRとして、Webサイトの運営、ガイドの作成、経済専門誌への広告掲載のほか、企業誘致に係る経済波及効果の調査を実施します。	7,718	8,188	7,663	7,663
産業集積拠点創出関係経費	新たな産業集積拠点創出のための調査及び計画立案を実施します。	5,000	25,000	12,000	12,000
産業立地促進補助金等	企業誘致のインセンティブとして設けている立地企業への補助金交付のための経費です。 【債務負担行為】	224,100	243,110	243,110	243,110
その他	消耗品、会場使用料等に係る経費です。	1,266	1,377	1,305	1,305
計 A		241,977	281,929	267,985	267,985

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
非常勤特別職人件費	産業展開推進コーディネーターの保険料本人負担分です。	11	17	17	17
計 B		11	17	17	17

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	241,966	281,912	267,968	267,968

局長査定理由	③積算内訳の精査	産業立地促進補助金(企業誘致)について、補助要綱に基づき債務負担行為を設定している経費であるため、要求のとおりとしました。但し、産業集積拠点創出にかかる委託料については、期間及び内容を査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成 23 年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	産業展開推進課

経-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13209801 (名称) 企業誘致等推進事業								
3 事業名	企業活動の国際化推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5105 (事業名) 企業活動の国際化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 54-3 (事業名) 戦略的企業誘致								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 127 (事業名) 企業誘致の推進								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市内企業の国際ビジネス支援や外国企業・外資系企業の対日ビジネスと市内への進出支援を行い、それらを活用した企業誘致活動を展開します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>5,200千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市内企業の国際ビジネス支援や外国企業・外資系企業の対日ビジネスと市内への進出支援を行い、それらを活用した企業誘致活動を展開します。	平成23～27年度事業費	5,200千円	(根拠法令等)			
(概要)	市内企業の国際ビジネス支援や外国企業・外資系企業の対日ビジネスと市内への進出支援を行い、それらを活用した企業誘致活動を展開します。	平成23～27年度事業費	5,200千円						
(根拠法令等)									
(1) 現状と課題									
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	さいたま市、埼玉県及びさいたま商工会議所の3者で負担金を拠出し共同運営する「埼玉国際ビジネスサポートセンター」での事務執行体制などを、厳しい財政状況を踏まえ検証を行う。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 費用対効果を踏まえた事業の執行							
問題解決の方針	3者で共同運営する「埼玉国際ビジネスサポートセンター」を解散し、新たな連携体制を構築し事業を展開する。								
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	3者相互の協力体制は堅持しつつ、事務執行に当たっては協定を締結し、(独)日本貿易振興機構(JETRO)など関係団体との連携を一層図り事業を推進する。								
求める効果、目標指標	関係団体の連携による国際化推進事業の展開 ※ 事業内容は、(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ 参照	<目標指標>(別添可・様式任意) ・外国・外資系企業の誘致 ・市内企業の海外取引支援							
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題							
<p>「財団法人埼玉県中小企業振興公社、財団法人さいたま市産業創造財団、さいたま商工会議所の連携体制による国際化推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ビジネスに関連した相談に関すること ・国際ビジネスに関連した情報の収集及び提供に関すること ・国際ビジネスに関連したセミナー等の開催に関すること ・国際ビジネスに関連した企業間のビジネスマッチングに関すること ・国際ビジネスに関連した外資系企業の県内進出支援に関すること ・その他、前述の目的を達成するために必要となること 		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業							
<p>「中小企業国際ビジネス支援における連携体制」</p>		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) (独)日本貿易振興機構(JETRO)の事業を活用した国際ビジネス支援等の事業実施							
(5) 本事業の事業内容									
平成22年度以前	3者で負担金を拠出し共同運営する「埼玉国際ビジネスサポートセンター」を核とした事業展開								
平成23年度	新たな連携体制により、中小企業の国際ビジネス支援等に係る事業を展開する。※ 事業内容は、(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ 参照								
平成24年度以降 (目標年次も記入)	社会経済情勢の変化を踏まえ、適宜、事業の内容及び執行方法を見直す。								

予算の事務事業名	企業誘致等推進事業							
事業名	企業活動の国際化推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	企業活動の国際化推進事業の実施	企業活動の国際化推進事業の実施	企業活動の国際化推進事業の実施	企業活動の国際化推進事業の実施	企業活動の国際化推進事業の実施	企業活動の国際化推進事業の実施		
事業費(当初予算)	22,071	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	0	5,200
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	22,071	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
企業発掘調査 (旅費：中国「上海」)	埼玉県が設置する「上海国際ビジネスサポートセンター」を活用した、外国企業・外資系企業の対日投資に関心ある企業の発掘調査	800	814	814	814
国際ビジネスを目指す企業との情報交換 (負担金)	埼玉県が主催する「国際経済交流懇話会」の参加者負担金	10	10	10	10
職員研修参加費 (1人3日間)	外国・外資系企業誘致等に伴う特殊スキルの習得	40	40	40	40
会議室使用料	経済訪問団と市内企業のビジネスマッチング及び誘致活動	199	176	176	176
JETRO補助金	(独)日本貿易振興機構(JETRO)への職員派遣旅費等(ドイツ)	10,022	0	0	0
SBS C負担金	埼玉国際ビジネスサポートセンター運営負担金(平成22年度末をもって当センター解散)	11,000	0	0	0
計 A		22,071	1,040	1,040	1,040
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		22,071	1,040	1,040	1,040

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-13

1 会計	一般会計	(款/項/目)	07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード)	13209001	(名称) 産業振興ビジョン推進事業
3 事業名	「地域つながり力」再生支援ビジネス創出モデル事業		
4 事業の区分/分野	■ 新規 □ 拡大 □ 10周年 □ 区役所	■ 健康長寿 □ 子育て ■ ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード)	5106	(事業名) コミュニティビジネス支援事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号)	57-1	(事業名) コミュニティビジネス育成事業
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 → (番号)	31	(事業名) コミュニティビジネスの推進
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	企業やNPO等との連携により、市内商店街の空き店舗等を活用した地域高齢者の見守りや生活・外出支援、生きがいづくりに資する事業の「ビジネス」としての実施可能性を検証するためのモデル事業を実施します。	平成23～27年度事業費 10,000千円
	(根拠法令等)		

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 所在高齢者不明問題をはじめとした地域コミュニティの崩壊が懸念される事業が多く見られ、その再生が急務となっています。 その解決手法のひとつとして、商店街の空き店舗を活用した、生活支援等を手がけるコミュニティビジネスの実施が想定されるが、都市部では全国的に成功例が少ないのが現状です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施しているコミュニティビジネスの支援施策である「地域密着型事業活動提案モデル事業」を見直し、高齢者等の生活支援を手がけるビジネスにテーマを絞り、公募により選定した地域及び商店街において、モデル事業を実施し、その実現可能性(採算性)を検証していきます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> モデル地域・商店街の選定、モデル地域内の高齢者における生活支援ニーズの把握、先進事例調査、ビジネスプランの策定、開業準備、一部事業開始(平成23年度) モデル事業の本格的実施、専門家による経営支援(平成24～25年度) 実施可能性及び新たな支援制度の必要性に関する検証(平成25年度末)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域における「地域つながり力」の向上(高齢者の見守り強化、地域活動に取り組み高齢者の増加、商店街の地域コミュニティ力強化) 商店街の活性化 コミュニティビジネスの活性化 さいたま市における「新しい公共」モデルの具現化に寄与

<p>(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ</p>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> 3年間のモデル事業実施の結果、ビジネスとしての採算確保が困難と判断された場合、事業そのものについては、高い公益性が認められるため、何らかの受け皿となる施策を検討する必要があります。 ■ 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 本市では商店街の空き店舗を活用し、地域課題の解決を図る事業に対する補助制度を設けていますが、商店街の組織力低下等により十分活用されていません。 コミュニティビジネスのモデル事業も実施していますが、ビジネスプランの策定等に課題があり、より重点的支援が必要と認められます。
<p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業と同様の枠組みでは、他市等の事例はありません。 	

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型事業活動提案モデル事業(コミュニティビジネス支援)(平成21年度: 2件、平成22年度: 4件) コミュニティビジネス活動事例ホームページの作成
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域(商店街)の選定(公募) モデル事業者・団体の選定(公募) モデル地域内の高齢者における生活支援ニーズの把握 先進事例の調査 ビジネスプランの策定 開業準備及び一部事業開始(平成24年1月予定)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施及び専門家等による定期的経営支援(平成24、25年度) 事業継続可能性の見極め(平成25年度) (必要な場合)新たな支援制度の検討(平成25年度)

予算の事務事業名	産業振興ビジョン推進事業
事業名	「地域つながり力」再生支援ビジネス創出モデル事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
事業計画	地域密着型事業活動提案モデル事業	モデル事業実施準備、各種調査、一部事業開始	モデル事業の実施	→ 事業継続可能性の見極め				
事業費(当初予算)	6,000	3,600	3,500	2,900				10,000
財源								
内訳								
一般財源※	4,000	3,600	3,500	2,900	0	0	0	10,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
モデル事業実施に向けた各種調査やビジネスプランの策定	・地域高齢者のニーズ把握やビジネスプランの策定を行います。	0	2,500	2,500	2,500
モデル事業の一部実施	・策定したビジネスプランに基づく事業を、市からの業務委託として、公募により選定された事業者が実施します。	0	1,000	0	0
モデル地域・商店街・事業者等の公募	・本モデル事業の公募を行うため、各種チラシや募集要項等の印刷を行います。	0	100	100	100
※地域密着型事業活動提案モデル事業の実施	・公募により選定されたコミュニティビジネスのビジネスプランに基づき、事業者が市の業務委託として事業を行います。 (※平成22年度までの事業)	4,000	0	0	0
コミュニティビジネス活動事例ホームページの作成	市内でコミュニティビジネスに取り組む事業者の紹介や成功例・失敗例について事例集を作成し、ホームページに掲載します。	2,000	0	0	0
計 A		6,000	3,600	2,600	2,600

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県支出金	緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 ・補助基本額 2,000千円、補助率10/10 (※ホームページ作成に伴う歳入のため、平成22年度限りの歳入)	2,000	0	0	0
計 B		2,000	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	4,000	3,600	2,600	2,600

局長査定理由	④事業内容の精査	これまでに実施した幾つかのビジネスモデルを検証し、新たな高齢者ビジネスプランの策定業務を行う経費を予算化しました。但し、市民ニーズを的確にとらえた新たなビジネスモデルの構築は慎重かつ十分に検討を行う必要があることから、予算化を見送りました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	産業展開推進課

経-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 13209501 (名称) 中小企業支援事業
3 事業名	中小企業支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) ①5106 ②5203 ③5301 (事業名) ①コミュニティビジネス支援事業 ②中小企業支援事業 ③ベンチャービジネス支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①56-1 ②56-2 ③57-2 (事業名) ①人材育成支援 ②創業環境支援 ③コミュニティビジネス促進事業
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 154 (事業名) (財)さいたま市産業創造財団
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 中小企業支援法に基づく本市の都道府県等中小企業支援センターとして指定した財団法人さいたま市産業創造財団を中心に、市内中小企業者の経営基盤強化、創業者の育成等にかかる支援事業を総合的に実施します。 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>現在の厳しい経済状況は、市内中小企業に悪影響を及ぼしているだけでなく創業を志す方々の大きな障害となっており、経済状況の先行きが見通せない中、市内中小企業の経営安定支援、創業支援にさいたま市としても積極的に取り組むことが必要。また、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決する新たな取組みであるコミュニティビジネスについて、新しい事業形態として確立させるための支援が必要。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・経済状況に応じて適切な支援を柔軟かつ迅速に行うことができるような体制を整備する。 ・施策の効果を高めるため、他県市等と連携した事業を行う。 ・市内でのコミュニティビジネスが増えるよう、知名度が向上するような施策を着実に実施する。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い(財)さいたま市産業創造財団を効果的・有効的に活用できるよう、財団の支援体制や支援策を拡充する。特に国内市場が縮小しているため、JETROのプログラムを活用した企業の国際化支援に力を入れる。 ・合同商談会など、九都県市で連携した事業に取り組む。 ・ビジネスプランが優れているコミュニティビジネスについて表彰し、集中的に支援する。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・創業件数のアップ(H24年度末までに210件) ・コミュニティビジネスの促進 <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業件数 ・さいたまニュービジネス大賞(コミュニティビジネス賞)の応募件数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市産業振興ビジョン(平成20年度改訂)</p> <p>先導プロジェクト(H21～H25に重点的に取り組む事業群)</p> <p>さいたま市ブランド構築PJ 魅力ある商業形成PJ 産業の「核」創出PJ 力強い基盤産業づくりPJ 活力ある人材が集まる産業作りPJ</p> <p>中小企業支援事業は、全企業の99.7%を占める企業を横断的に支援する事業のため、あらゆる分野の産業振興施策と関連がある。</p> <p>中小企業者等の支援に係る事業</p> <p>中小企業支援事業/産業展開推進課/H17～ コミュニティビジネス支援事業/産業展開推進課/H17～ ベンチャービジネス支援事業/産業展開推進課/H17～</p>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>中小企業支援事業は、全企業の99.7%を占める企業を横断的に支援する事業のため、あらゆる分野の産業振興施策と関連がある。</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
<p>平成22年度以前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業/新事業創出事業(セミナー、アドバイザー派遣、インキュベータ運営) ・相談事業(窓口相談、専門家相談、専門家派遣) ・経営力強化事業(講演会、研修会、マーケティングセミナー) ・広報事業(HP運営、情報誌発行) ・調査分析事業(さいたま市地域経済動向調査) 	<p>横浜市：中小企業経営安定事業等</p> <p>川崎市：ものづくり中小企業販路開拓支援事業等</p> <p>千葉市：千葉市産業振興財団事業等補助事業等</p> <p>相模原市：中小企業新分野進出支援事業等</p>

平成23年度	<p>現在の厳しい経済状況を乗り切るため、専門性の高い(財)さいたま市産業創造財団を効果的・有効的に活用し上記支援策を着実に実行していくほか、国内市場の縮小に対応するため企業の国際化支援を進める。また、九都県市の枠組みを活用した支援についても積極的に取り組んでいく。</p>
平成24年度以降(目標年次も記入)	<p>その時の経済状況を見極めつつ、適切な支援策を講じる。</p>

予算の事務事業名	中小企業支援事業
事業名	中小企業支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		創業/新事業創出支援事業、相談事業、経営力強化事業、広報事業、調査分析事業、国際化支援事業等	創業/新事業創出支援事業、相談事業、イノベーション創出支援事業、広報事業、調査分析事業、国際化支援事業等	創業/新事業創出支援事業、相談事業、イノベーション創出支援事業、広報事業、調査分析事業、国際化支援事業等	創業/新事業創出支援事業、相談事業、イノベーション創出支援事業、広報事業、調査分析事業、国際化支援事業等	創業/新事業創出支援事業、相談事業、イノベーション創出支援事業、広報事業、調査分析事業、国際化支援事業等	創業/新事業創出支援事業、相談事業、イノベーション創出支援事業、広報事業、調査分析事業、国際化支援事業等		
事業費(当初予算)		250,837	282,990	282,990	282,990	282,990	282,990	282,990	1,697,940
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	250,837	282,990	282,990	282,990	282,990	282,990	282,990	1,697,940

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
中小企業等支援事業旅費	九都府市や指定都市における会議に出席するための出張旅費	39	58	58	58
中小企業等支援事業旅費	市内企業の国際化を進めるために行う、JETROの地域間連携(RIT)事業の出張旅費(ドイツNRW州、バイエルン州)	0	2,334	2,334	2,334
中小企業等支援事業委託料(さいたま市産業創造財団)	(財)さいたま市産業創造財団に委託して行う、中小企業支援事業、創業者支援事業等の委託費	250,542	277,092	265,421	265,421
	上記委託費のうち コミュニティビジネス支援に係る事業費	618	649	649	649
	上記委託費のうち ベンチャービジネス支援に係る事業費	34,592	33,102	33,102	33,102
中小企業等支援事業委託料(展示会・調査分析)	・九都府市産業技術大賞受賞企業の産業交流展への出展費用(1コマ(コマ代は無料)) ・経済動向調査業務の委託費	0	3,250	3,250	3,250
中小企業等支援事業負担金	九都府市合同商談会負担金及び指定都市中小企業支援担当課長会議負担金	256	256	256	256
計 A		250,837	282,990	271,319	271,319

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	250,837	282,990	271,319	271,319

局長査定理由	③積算内訳の精査	JETROとの共同事業であるRIT事業については、中小企業が国外企業と接点を持つことが出来る希少な機会であることから、地域産業の振興と活性化のため、必要額を予算化しました。但し、産業創造財団への委託料については、外郭団体改革プランに基づき、事業拡大部分を査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	商工振興課

経-15

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 13206501 (名称) 商工見本市開催事業
3 事業名	さいたま市商工見本市実行委員会補助金
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5107 (事業名) 商工見本市開催事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 111 (事業名) 咲いたまつり・商工見本市の再構築
8 市民の声、現場の声	・平成21年度に実施した「コラボさいたま来場者アンケート」において、約9割の来場者が「次回も来場したい」と回答している。 ・新規事業の増加と来場者の増加を図り、魅力ある商工業者の展示会となしてほしい。
9 事業概要	(概要) 商工業者の製品や技術などをPRし、企業間の交流や販路開拓、受発注の拡大と、市民に対し商工業の理解を深められるよう展示会を開催するため、同実行委員会に対し補助金を交付します。 (平成23~27年度 110,000千円 事業費) (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	来場者目標40,000人としているが、昨年度36,000人と目標値には達していない。出展者及び来場者アンケート結果は満足度目標値70%以上を上回っており目標を達成している。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 来場者目標40,000人 出展者及び来場者満足度70%
問題解決の方針	景気低迷を受け出展者はここ数年減少していたが、今年度増加に転じており、新規事業の追加などの効果によるものと考えられる。今後は、広報内容を見直し来場者増加を図る。満足度は70%を超えているが、今後も満足度が上昇するよう内容を充実させる。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・ビジネス交流会やニュービジネス大賞などビジネス向けの内容を充実させる。(平成23年度) ・ビジネス向けと市民向け事業を共に充実させ商工業の一大イベントになるよう検討する(平成24年度)
求める効果、目標指標	今後も商工業の共同・共生を図り、出展企業間・来場者(企業・市民など)の満足度を更に高めていけるように、産業イベント(商工会議所:ビジネス交流会、財団法人さいたま市産業創造財団:さいたま市ニュービジネス大賞)などとの統合も視野に入れ、出展者の確保、来場者の増員、商工両出展者に対するメリット策を講じ、さいたま市における商工業(産業)の更なる一大イベントとして開催するため、適正な補助金を交付し事業内容を充実させ継続する。 <目標指標> (別添可・様式任意) 来場者目標40,000人以上 出展者及び来場者満足度70%以上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 咲いたまつり等あり方検討委員会の提言により、事業内容の再検討を行う。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 該当なし

平成22年度以前	さいたま市商工見本市の開催(継続実施)
平成23年度	さいたま市商工見本市の開催(継続実施) ビジネス交流会やニュービジネス大賞等の統合に向けた検討。 咲いたまつり等あり方検討委員会の提言による事業内容の再検討。
平成24年度以降(目標年次も記入)	さいたま市商工見本市の開催(継続実施) 主たる事務局を商工振興課が担っており、今後は商工会議所や産業創造財団が主たる事務局となるよう検討していく。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-16

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13209001 (名称) 産業振興ビジョン推進事業								
3 事業名	商店街個店バリューアップ事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5201 (事業名) 魅力ある商店創出事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>意欲ある個店に対して専門家派遣や広報支援などを通じて魅力ある個店の創出を図ることで、それを契機とした商店街全体の活性化を図ります。また、市民モニターによるモニタリングを実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>20,300千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	意欲ある個店に対して専門家派遣や広報支援などを通じて魅力ある個店の創出を図ることで、それを契機とした商店街全体の活性化を図ります。また、市民モニターによるモニタリングを実施します。	平成23～27年度事業費	20,300千円	(根拠法令等)			
(概要)	意欲ある個店に対して専門家派遣や広報支援などを通じて魅力ある個店の創出を図ることで、それを契機とした商店街全体の活性化を図ります。また、市民モニターによるモニタリングを実施します。	平成23～27年度事業費	20,300千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外型ショッピングセンターの相次ぐ出店による集客力の低下や、経営者の高齢化や後継者不足による組織力の低下が問題となっています。 ・また、そのような状況下では商店街活性化のための新たな取り組みの着手が難しくなっています。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の核となる繁盛店、人気店づくりを行い、その個店を起爆剤とした商店街全体の活性化を図ります。 ・各個店の抱える課題解決に即した専門家の派遣や、フリーペーパー等による広報活動を実施します。 ・市民モニターが支援店舗や商店街を利用した際に出た意見や感想をモニタリング先にフィードバックします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商店街個店バリューアップ事業の実施(平成21年度～) 2. 商店街モニタリング事業の実施(平成22年度～) 3. 両事業の推進(平成23年度～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の核となる繁盛店、人気店づくりによる集客力向上 ・集客力向上による商店街全体の活性化 ・商店街が取り組む共同事業の魅力向上

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 商店街を利用するのは市民であり、商店街の活性化を図る上で、個店や商店街の魅力を市民に伝えていくことが求められます。</p> <p>■ 関連事業 商店街支援事業や駅前にぎわい創出事業等を実施する商工振興課との情報の共有を始めとして連携を図りながら事業を実施していくことが必要です。</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	該当無し

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街個店バリューアップ事業の実施 ・商店街モニタリング事業の実施
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街個店バリューアップ事業の実施 ・商店街モニタリング事業の実施 ・成果報告会の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街個店バリューアップ事業の実施 ・商店街モニタリング事業の実施 ・成果報告会の実施

予算の事務事業名	産業振興ビジョン推進事業							
事業名	商店街個店バリューアップ事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	個店支援 モニタリング	支援成果報告 会実施						
事業費(当初予算)	2,500	3,900	4,100	4,100	4,100	4,100	0	20,300
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	0	7,200
	一般財源※	1,060	2,460	2,660	2,660	2,660	0	13,100

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
個店支援	・個店に対する専門家派遣及び広報活動を実施します。	2,100	3,000	2,100	2,100
モニタリング	・支援店舗、商店街へのモニタリングを実施します。	400	400	400	400
成果報告会	・事業者、市民に対して、支援店舗から事業成果の報告会を実施します。	0	500	0	0
計 A		2,500	3,900	2,500	2,500

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
(株)ルミネ役員報酬	(株)ルミネの取締役に対する役員報酬 120千円/月×12月	1,440	1,440	1,440	1,440
計 B		1,440	1,440	1,440	1,440

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	1,060	2,460	1,060	1,060

局長査定理由	③積算内訳の精査	短期間で業務改善の方策などを助言・支援する事業であることから、個別具体の支援終了後に引き続いて実施できるアフターフォローを優先的に検討する必要があると判断し、新たな店舗の支援を行う事業については、予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費		
2 予算の事務事業名	(コード) 13209001 (名称) 産業振興ビジョン推進事業		
3 事業名	企業ネットワーク構築実証事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5202 (事業名) ものづくり産業活性化支援事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 54-1 (事業名) ものづくり企業支援事業		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要) 市内中小製造業において新製品開発や経営課題の解決を図るため、企業間のネットワーク(グループ)の構築及び各グループが行う事業活動を支援します。 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>13,000千円</td> </tr> </table> (根拠法令等)	平成23~27年度事業費	13,000千円
平成23~27年度事業費	13,000千円		

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・ 経済状況の改善が緩やかに留まる中、昨今の急激な円高等により、市内製造業では、厳しい経営環境が続いています。 ・ 経営改善は各企業において取り組むべきものですが、中小企業単独での取り組みには限界もあることから、より改善の効果が見込まれ、企業の競争力強化につながる支援が必要です。
問題解決の方針	・ 研究開発や経営課題の解決にあたり、同じような課題を抱える、又は相互補完ができる複数の企業からなるネットワークの構築と活動を支援することで、より効果的に中小製造業の経営改善や競争力強化につなげます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・ 企業ネットワーク構築調査による、ネットワーク構築に対するニーズや支援策について調査(平成21年度) ・ 上記調査でネットワーク構築に高い関心を示した企業を中心に、構築に向けた専門家等による支援の実施(平成22~23年度) ・ 企業ネットワーク活動の活性化につながる新たな支援制度の創設(工業振興事業補助金の見直しを含む)(平成23年度)
求める効果、目標指標	・ 本事業を通じて形成されたネットワークによる新製品等の開発・試作の実現 ・ 経営革新計画の策定・認証

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	■ 市民生活 ・ 市内の複数の製造業者が連携・協力するようになることで、市民ニーズに基づいた新たな製品(例えば、福祉機器の開発など)づくりも可能となることから、市民にとっても製造業のネットワークづくりは重要です。 ■ 関連事業 ・ 本事業の実施及び「企業ネットワーク構築調査」の結果を踏まえ、商工振興課で所管している「工業振興事業補助金」について、より企業ニーズに見合った活用がなされるよう、見直しを図っていく必要があります。
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	・ 企業ネットワークの構築を、行政が主体となって支援している事例は無く、本市の特徴的な取り組みとなっています。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	・ 企業ネットワーク構築調査(平成21年度) ・ 企業ネットワーク構築実証事業(平成22年度)
平成23年度	・ 企業ネットワーク構築実証事業 ・ 企業ネットワーク活動の活性化につながる新たな支援制度の創設(工業振興事業補助金の見直しとして予算要求)
平成24年度以降(目標年次も記入)	・ 製品の受発注につながる「(仮称)川上・川下企業相互交流会」の開催

予算の事務事業名	産業振興ビジョン推進事業
事業名	企業ネットワーク構築実証事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
事業計画	企業ネットワーク構築実証事業の実施	新支援制度の創設	川上・川下交流会の開催		産業振興ビジョンの改訂を踏まえた新たな支援策の検討			
事業費(当初予算)	2,000	3,000	5,000	5,000				13,000
財源								
内訳								
一般財源※	2,000	3,000	5,000	5,000	0	0	0	13,000

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
企業ネットワーク構築及び活動に向けた支援	・企業ネットワーク構築調査の結果を活かし、同じ経営や研究開発の課題を持つ企業の相互マッチングによるネットワーク構築とその活動支援を、市内製造業と緊密なネットワークを持つ、さいたま商工会議所に委託のうえ実施しています。	2,000	3,000	2,000	2,000
計 A					

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B					

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	2,000	3,000	2,000	2,000

局長査定理由	③積算内訳の精査	委託事業において実施される視察・勉強会等について、回数及び単価等が過大であり、事業目的が達成可能と思われる範囲内で予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	産業展開推進課

経-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 13200501 (名称) 中小企業資金融資事業
3 事業名	中小企業資金融資事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 5203 (事業名) 中小企業支援事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 58 (事業名) 中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 市内において事業を営む中小企業者及び創業者等に対し、経営の安定及び向上に必要な資金の融資のあっせんを行い、中小企業の振興を図ります。 平成23~27年度 事業費 77,328,267千円
	(根拠法令等) さいたま市中小企業融資条例

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・信用力が乏しく、資金調達が難しい中小・小規模企業者及び創業者等の資金繰りの重要性が求められている。 ・また、特に平成20年9月のリーマンショック以降、資金繰りが厳しい中小企業者の経営安定化を図るため、公的機関の金融支援が強まっている。
問題解決の方針	中小・小規模企業者及び創業者等に対し円滑な資金調達を図るため、低利・固定の融資のあっせんを行う。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	埼玉県信用保証協会、金融機関との連携を緊密に行い、利用者の資金ニーズに柔軟に対応していくと共に更なる利便性の向上を図っていく。
求める効果、目標指標	中小・小規模企業者及び創業者等の資金繰りが充実することにより、雇用及び経営の安定が図られ、ひいては市内経済の発展に寄与することとなる。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・さいたま市地域経済動向調査報告(2010年7月)によると、50人未満の企業で「資金繰りは改善に向かっているが、先行きはやや悪化の見通し」となっている。
	<目標指標>(別添可・様式任意) ・融資件数、金額 ・セーフティネット認定件数

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 関東指定都市でも同レベル、同内容のサービスを実施している。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	小口(特別小口)資金、中口(特別中口を含む)資金、創業支援資金、セーフティネット資金、緊急特別資金の5つの制度により、中小・小規模企業者及び創業者等に対し円滑な資金調達を図るため、低利・固定の融資のあっせん等を行っている。
平成23年度	既存の5つの制度融資に加え、新たに研究開発を行う企業向けの制度融資を立ち上げる。また、これまでと同様の事業展開を図っていく。
平成24年度以降(目標年次も記入)	経済情勢の変化に対し、円滑な資金需要が行えるよう柔軟な対応を行っていく。

予算の事務事業名	中小企業資金融資事業
事業名	中小企業資金融資事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	中小企業者への融資のあっせん等	中小企業者への融資のあっせん等	中小企業者への融資のあっせん等	中小企業者への融資のあっせん等	中小企業者への融資のあっせん等	中小企業者への融資のあっせん等		
事業費(当初予算)	21,779,100	15,465,915	15,465,588	15,465,588	15,465,588	15,465,588	15,465,588	92,793,855
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	21,726,420	15,428,456	15,428,456	15,428,456	15,428,456	15,428,456	92,570,736
	一般財源※	52,680	37,459	37,132	37,132	37,132	37,132	223,119

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
金融担当者会議出席、説明会の開催等	九都府市金融担当者会議出席、政令指定都市金融主管課長会議出席及び負担金、融資事務連絡等のための旅費、説明会会場使用料	183	181	181	181
金融関連情報の取得	金融・倒産情報誌の購入、融資システム等トナーの購入費	272	272	272	272
制度概要の周知	融資パンフレットの印刷	304	304	304	304
融資情報管理	システムLAN回線使用費、融資プログラム保守管理、システム機器賃借料 【長期継続契約】【C I O 査定済】	6,524	5,656	5,656	5,656
保証料・利子の補助	旧市（浦和・与野・岩槻）における措置の対応	9,653	2,534	2,534	2,534
融資あっせん業務	融資あっせんを円滑に行うために金融機関へ預託する貸付金	21,723,164	15,423,968	15,423,968	15,423,968
代位弁済に係る補填	埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づく代位弁済補填金 【債務負担行為】	39,000	33,000	33,000	33,000
計 A		21,779,100	15,465,915	15,465,915	15,465,915
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
貸付金元利収入	金融機関に対する貸付金元金	21,723,164	15,423,968	15,423,968	15,423,968
その他雑入	代位弁済による補填金の支払後、埼玉県信用保証協会による代位弁済額の回集金の補填割合に応じた返納金	3,256	4,488	4,488	4,488
計 B		21,726,420	15,428,456	15,428,456	15,428,456
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		52,680	37,459	37,459	37,459

局長査定理由	保留	市内の景気動向に応じた予算計上額として妥当であるかについて検討する必要があるため、予算化の可否について保留とし、市長判断としました。
市長査定理由	①要求どおり	市内中小企業に対する貸付制度として、一定の需要があることから、貸付金に不足が出ることがないように、所管課の要求どおり予算化することとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費
2 予算の事務事業名	(コード) 13303001 (名称) 観光推進対策事業
3 事業名	半日観光ルート事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5204 (事業名) 観光資源の充実・整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 55 (事業名) 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	コースに案内看板がないので分かりにくい(わたしの提案) ルートマップの配置場所を増やしてほしい(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 平成20年度に策定した半日ルートの活用を図るため、利用の促進や案内看板の整備等を行うものです。 (根拠法令等) 平成23～27年度 事業費 24,045千円

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・平成19年に開館した鉄道博物館は、新たな観光地として全国から注目を集め、多くの観光客で賑っており、また新たな観光資源の整備も進んでおりますが、しあわせ倍増プラン2009及びさいたま市観光振興ビジョンにおける入込観光客数の目標を達成するためには、市内の回遊性や本市の観光地としての認知度を高めるため、市の内外で積極的なPRを図り、来訪者を増やしていく必要があります。
問題解決の方針	・半日観光ルートの案内看板の設置を順次進めます。 ・ルートの利用促進のため、関係機関と協力してルートを活用するハイキング等を実施します。 ・市内だけではなく、市外にもルートのPRを行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・出発地及び主要な観光地点に全体のルートが掲載された看板のほか、中間地点に順路を表示した看板の設置を順次進めます。(平成22～27年度) ・関係機関と協力し、ルートを活用したハイキングの実施や、市外へのルートのPRを行います。(平成22年度～)
求める効果、目標指標	・本市に来訪する観光客の増加 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) さいたま市観光振興ビジョン <目標指標>(別添可・様式任意) ・平成24年度の入込観光客数2,477万人(しあわせ倍増プラン2009) ・平成32年度の入込観光客数3,000万人(さいたま市観光振興ビジョン)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度～</p> <p style="text-align: center;">観光推進対策事業</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・本事業は主に市外からの観光客を対象としておりますが、主に市内の方を対象として同様のルートを設定している例もあり、今後の看板等の整備を行っていくにあたって調整が必要です。
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) ・相模原市「ぐるん♪相模原(ハイキングコース)」

平成22年度以前	・平成21年2月 さいたま市内半日観光ルートを策定 ・平成21年度 盆栽村及び人形のまち・城下町岩槻ルートの案内看板の整備 ・平成22年度 盆栽村及び鉄道博物館ルートの総合案内看板を整備
平成23年度	・平成23年度 文化芸術及び通船堀と見沼田圃ルートの総合案内看板を整備します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・平成27年度までに看板の整備を進めます。

予算の事務事業名	観光推進対策事業
事業名	半日観光ルート事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・ルートマップの増刷 ・観光ルート案内看板の整備					→		
事業費(当初予算)	3,398	4,809	4,809	4,809	4,809	4,809	0	24,045
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	3,398	4,809	4,809	4,809	4,809	0	24,045

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
半日観光ルートマップの作成	日本語版のほか、外国語版のルートマップの作成を行うものです。	1,165	1,449	1,000	1,000
観光ルート案内看板の整備	ルートを案内する看板を順次整備していくものです。	2,233	3,360	2,233	2,233
計 A		3,398	4,809	3,233	3,233

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,398	4,809	3,233	3,233

局長査定理由	③積算内訳の精査	半日観光ルートを巡る市民や観光客について、利用者数などを判断する指標が一切なく、予算を増額することによる効果が不明であるため、増額部分の予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-20

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費
2 予算の事務事業名	(コード) 13303001 (名称) 観光推進対策事業
3 事業名	さいたま観光大使事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5204 (事業名) 観光資源の充実・整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	観光大使の出番をもっと増やしたほうが良い。(市民の声)
9 事業概要	(概要) さいたま市の観光面における魅力を、本市の広告塔として、広く市内外にPRしてもらい、ひいては本市のイメージアップを図るものです。 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・平成19年に開館した鉄道博物館は、新たな観光地として全国から注目を集め、多くの観光客で賑っており、また新たな観光資源の整備も進んでおりますが、しあわせ倍増プラン2009及びさいたま市観光振興ビジョンにおける入込観光客数の目標を達成するためには、市内の回遊性や本市の観光地としての認知度を高めるため、市の内外で積極的なPRを図り、来訪者を増やしていく必要があります。
問題解決の方針	・平成22年3月に開館した「大宮盆栽美術館」や、新たに開館する予定の「(仮称)岩槻人形会館」などの施設、あるいは他の観光推進対策事業などと連携しながら、市の内外において観光大使による観光PRを行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・さいたま市の観光資源である盆栽や人形、あるいは鉄道などの観光PRを、市の内外において定期的を実施し、観光大使の認知度を高めていくとともに観光PRを図ります。
求める効果、目標指標	・本市に来訪する観光客の増加

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
 ・さいたま市観光振興ビジョン
 ・しあわせ倍増プラン2009

平成23～27年度事業費 10,685千円

<目標指標>(別添可・様式任意)
 ・平成24年度の入込観光客数2,477万人(しあわせ倍増プラン2009)
 ・平成32年度の入込観光客数3,000万人(さいたま市観光振興ビジョン)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度～</p> <p>観光推進対策事業</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>・今までは市内のイベントでの挨拶等が大使の主な活動内容でしたが、それぞれの分野での活動を今後は増やし、市民へのさいたま市の観光資源についての認知度を高める必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・平成20年4月 さいたま観光大使を委嘱しました。 ・平成21、22年度 市内外での観光PR活動を実施しました。
平成23年度	・市内外での観光PR活動を実施します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・市内外での観光PR活動を継続して実施します。

予算の事務事業名	観光推進対策事業
事業名	さいたま観光大使事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	観光大使による観光PR活動の実施							
事業費(当初予算)	1,760	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	0	10,685
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	1,760	2,137	2,137	2,137	2,137	0	10,685

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
観光大使報償費	観光大使が活動する際の報償費です。	1,505	1,770	1,505	1,505
観光大使の名刺作成	観光大使がPR活動で使用する名刺の作成を行うものです。	255	315	255	255
観光大使交通費	市外での観光PRを行うために派遣する観光大使の交通費です。	0	52	0	0
計 A		1,760	2,137	1,760	1,760

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

A-B	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	1,760	2,137	1,760	1,760

局長査定理由	③積算内訳の精査	観光大使について、各大使が持つ特殊技能と、出席するイベントの関連があまりないことから、観光大使の特性を十分に生かしきれていないと思われるため、既存の予算の範囲内で効果を高める工夫をすべきと判断し、予算の増額を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財務局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13303001 (名称) 観光推進対策事業								
3 事業名	大宮駅インフォメーションセンター観光案内係員に対する人件費負担金								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 5204 (事業名) 観光資源の充実・整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 55 (事業名) 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	大宮駅の中に観光案内所があって、とても便利である。(市民の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>・大宮駅中央コンコースに設置された大宮駅インフォメーションセンターに併設された観光案内所へ派遣されている係員の人件費を負担するものです。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>18,260千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	・大宮駅中央コンコースに設置された大宮駅インフォメーションセンターに併設された観光案内所へ派遣されている係員の人件費を負担するものです。	平成23～27年度事業費	18,260千円	(根拠法令等)			
(概要)	・大宮駅中央コンコースに設置された大宮駅インフォメーションセンターに併設された観光案内所へ派遣されている係員の人件費を負担するものです。	平成23～27年度事業費	18,260千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・平成19年に開館した鉄道博物館は、新たな観光地として全国から注目を集め、多くの観光客で賑っており、また新たな観光資源の整備も進んでおりますが、しあわせ倍増プラン2009及びさいたま市観光振興ビジョンにおける入込観光客数の目標を達成するためには、市内の回遊性や本市の観光地としての認知度を高めるため、市の内外で積極的なPRを図り、来訪者を増やしていく必要があります。</p> <p>・市内一の乗降者があり、また、盆栽村や鉄道博物館へ行く観光客の利用が多い大宮駅に観光案内所を設置することで、観光客の利便性を向上させます。 ※市内の観光案内所では、大宮駅の観光案内所の取扱件数が一番多い(平成21年度 254,857件)</p> <p>・英会話が可能で、専ら地域の観光案内を専門に行う係員を配置し、宿泊案内やポスター掲示、チラシやタウン誌等の配布を行うさいたま観光コンベンションビューローから来ている係員と協力して観光案内業務を行います。</p>
問題解決の方針	<p>・市内一の乗降者があり、また、盆栽村や鉄道博物館へ行く観光客の利用が多い大宮駅に観光案内所を設置することで、観光客の利便性を向上させます。 ※市内の観光案内所では、大宮駅の観光案内所の取扱件数が一番多い(平成21年度 254,857件)</p> <p>・英会話が可能で、専ら地域の観光案内を専門に行う係員を配置し、宿泊案内やポスター掲示、チラシやタウン誌等の配布を行うさいたま観光コンベンションビューローから来ている係員と協力して観光案内業務を行います。</p>
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>・英会話が可能で、専ら地域の観光案内を専門に行う係員を配置し、宿泊案内やポスター掲示、チラシやタウン誌等の配布を行うさいたま観光コンベンションビューローから来ている係員と協力して観光案内業務を行います。</p>
求める効果、目標指標	<p>・本市に来訪する観光客の増加</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市観光振興ビジョン ・しあわせ倍増プラン2009 <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の入込観光客数2,477万人(しあわせ倍増プラン2009) ・平成32年度の入込観光客数3,000万人(さいたま市観光振興ビジョン)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度～</p> <p>観光推進対策事業</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅の中央に位置していることから観光案内をはじめとする利用者も多く、市民生活の向上にもつながっている。 <p>□ 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・大宮駅インフォメーションセンターは立地条件が良く観光客が利用しやすいため、大宮駅構内にあった既存の大宮駅観光案内所と統合したものです。また、建物の管理等は設置者であるJRが負担するため、市の経費節減を図ることもできました。(平成16年度～)
平成23年度	・英会話の可能な、地域の観光案内を専門に行う係員の人件費を負担することで、観光案内業務を継続します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・同様に継続します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-22

1 会計	一般会計	(款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費
2 予算の事務事業名	(コード)	①13301001 (名称) ①観光団体運営補助事業 ②観光推進対策事業 ②13303001
3 事業名	スポーツコミッション推進事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5204	(事業名) 観光資源の充実・整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 55	(事業名) 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する市民の関心が高い。(市民の声) ・入込観光客数に占めるスポーツ客の割合が高いことを活かすべき。(現場の声) 	
9 事業概要	(概要)	スポーツコミッションを創設し、スポーツを通じた新たな観光客の拡大を図り、さいたま市の地域経済活性化を図ります。
	(根拠法令等)	平成23~27年度 事業費 194,191千円

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・会場確保のためのしくみづくり ・誘致競技の協会等との連携体制 ・大会への助成・支援策 ・宿泊施設の確保 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 国際・全国レベル大会可能施設数(屋外…6、屋内…2) 市内の宿泊施設…31施設 収容人数…3,422人
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会誘致による地域への経済効果を検証し示していく。 ・大会誘致の実績を積み、さいたま市のスポーツコミッションをブランド化していく。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設稼働状況等調査(平成22年度) ・スポーツ施設利用調整への参入(平成23年度~) ・競技団体・協会・宿泊施設等との関係づくり(平成23年度~) ・大会助成・支援策検討(平成23年度~) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ客の集客促進 ・地域経済の活性化 	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度~</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用について、市民スポーツの振興と相容れない部分が存在する。 <p>□ 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	国内では初のスポーツコミッションとなる。

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に、スポーツコミッションの先行事例等調査。 ・平成22年度に、さいたま市スポーツコミッション創設にかかる基礎調査、及び基本計画の策定を実施。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市スポーツコミッションを創設する。 ・スポーツ大会の誘致活動を開始する。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会の誘致活動を行う。

予算の事務事業名		①観光団体運営補助事業 ②観光推進対策事業						
事業名		スポーツコミッション推進事業						
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	基礎調査 基本計画策定	スポーツコ ミッション 創設・運営	スポーツコ ミッション 運営	スポーツコ ミッション 運営	スポーツコ ミッション 運営	スポーツコ ミッション 運営		
事業費(当初予算)	7,000	51,099	35,773	35,773	35,773	35,773	0	194,191
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	7,000	51,099	35,773	35,773	35,773	35,773	0
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
基礎調査・基本計画策定	スポーツコミッション創設のため、基礎調査を実施するとともに、本市にマッチした組織運営のための基本計画を策定する。		7,000	0	0	0		
支援業務委託	スポーツコミッションの創設後の運営支援にかかる業務を委託する。		0	46,299	45,606	45,606		
支援業務委託	スポーツコミッションの立上げ準備から、創設までの運営支援にかかる業務を委託する。		0	4,800	4,800	4,800		
計 A			7,000	51,099	50,406	50,406		
＜特定財源＞								
内訳	説明		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
計 B			0	0	0	0		
＜一般財源＞								
			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A-B			7,000	51,099	50,406	50,406		
局長査定理由	①要求どおり		自治体として先進的な取組であるスポーツコミッションを推進することにより、大会誘致による経済効果などが期待できることから、スポーツのみならず市にとって有益な事業であると判断し、概ね要求のとおり予算化しました。					
市長査定理由	①要求どおり		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-23

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費		
2 予算の事務事業名	(コード) 13303001	(名称) 観光推進対策事業	
3 事業名	(仮称)さいたま市大宮盆栽美術館周辺地区サイン整備事業		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5204	(事業名) 観光資源の充実・整備事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	大宮盆栽美術館の場所が分かりにくい。(市民の声)		
9 事業概要	(概要)	部局横断的に組織された「大宮盆栽美術館振興プロジェクトチーム」での検討結果に基づき、美術館周辺サイン(案内標識)の計画策定及び設置を行います。	平成23～27年度 事業費 22,050千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・大宮盆栽美術館を訪れる歩行者向けのサインが分かりにくい。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 入館者数 約43,000人(平成22年9月末)
問題解決の方針	・来訪者の視点に立ったサイン計画を策定し、これを基にサインを設置する。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・サイン計画の策定～施設設計～設置工事(平成23年度)		
求める効果、目標指標	・最寄り駅(土呂駅、大宮公園駅)からの的確な誘導		<目標指標>(別添可・様式任意) 大拠点サイン…2 中拠点サイン…2 誘導サイン …10
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・大宮盆栽美術館の振興を図るため、部局横断的な「大宮盆栽美術館振興プロジェクトチーム」を組織し協議・検討している。	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前			
平成23年度	大宮盆栽美術館周辺のサイン整備 ・サイン計画の策定 ・サイン施設設計 ・サイン施設設置工事		
平成24年度以降(目標年次も記入)			

予算の事務事業名	観光推進対策事業
事業名	(仮称)さいたま市大宮盆栽美術館周辺地区サイン整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		大宮盆栽美術館周辺サイン整備						
事業費(当初予算)		22,050						22,050
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	22,050	0	0	0	0	22,050

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
サイン整備	・サイン施設設計	0	2,100	0	0
サイン整備	・サイン施設設置工事 大サイン 3,150千円×2= 6,300千円 中サイン 1,575千円×2= 3,150千円 小サイン 1,050千円×10= 10,500千円	0	19,950	0	0
計 A		0	22,050	0	0

<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	22,050	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	施設への誘導を目的とした看板等の設置に2,000万円超という経費は過大であり、より効果的な手法を検討する必要があると判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-24

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13303001 (名称) 観光推進対策事業								
3 事業名	観光振興懇話会								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5204 (事業名) 観光資源の充実・整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 55 (事業名) 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>本市に訪れる観光客の拡大や、さいたま市観光振興ビジョンの推進方策について、また、本市の観光振興に必要な事項について検討するため設置したものです。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>2,440千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	本市に訪れる観光客の拡大や、さいたま市観光振興ビジョンの推進方策について、また、本市の観光振興に必要な事項について検討するため設置したものです。	平成23～27年度事業費	2,440千円	(根拠法令等)			
(概要)	本市に訪れる観光客の拡大や、さいたま市観光振興ビジョンの推進方策について、また、本市の観光振興に必要な事項について検討するため設置したものです。	平成23～27年度事業費	2,440千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年に開館した鉄道博物館は、新たな観光地として全国から注目を集め、多くの観光客で賑っており、また新たな観光資源の整備も進んでおりますが、しあわせ倍増プラン2009及びさいたま市観光振興ビジョンにおける入込観光客数の目標を達成するためには、市内の回遊性や本市の観光地としての認知度を高めるため、市の内外で積極的なPRを図り、来訪者を増やしていく必要があります。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンの目標を達成していくためには、市民の声を観光行政に反映させる必要があります。市民による懇話会を設置しました。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 本市に訪れる観光客の増加を図るためには、市民の目線から見た本市の観光について意見をいただき、市長への提言をまとめ、本市の観光振興に反映させます。(平成22年度～24年度) 観光進行ビジョンの見直しを踏まえ、観光施策を推進していくための方策を検討します。(平成22年度～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 本市に訪れる観光客の増加

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> 市民参加により「さいたま市観光振興ビジョン」を策定しましたが、ビジョンを推進し、市民生活の向上を図るためには市民の意見を聞く必要があります。 <input type="checkbox"/> 関連事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県観光振興懇話会 小山市観光振興懇話会

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興懇話会の開催(年4回) 観光振興ビジョンの推進方策について検討(平成22年度～) 観光標語の選考(平成22年度) 市長への中間報告(平成22年度末)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興懇話会の開催(年4回) 市長への提言(平成23年度末)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興懇話会の開催(年4回)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-25

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13303001 (名称) 観光推進対策事業								
3 事業名	観光パブリシティ活動アドバイザー委託事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5204 (事業名) 観光資源の充実・整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	観光客の獲得には、市域外でのPR活動が必要(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>専門のPR会社をアドバイザーに据え、さいたま市の観光情報を多くのマスコミ(TV、新聞、雑誌 etc)に取り上げてもらうための戦略的な活動を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>13,900千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	専門のPR会社をアドバイザーに据え、さいたま市の観光情報を多くのマスコミ(TV、新聞、雑誌 etc)に取り上げてもらうための戦略的な活動を行います。	平成23~27年度事業費	13,900千円	(根拠法令等)			
(概要)	専門のPR会社をアドバイザーに据え、さいたま市の観光情報を多くのマスコミ(TV、新聞、雑誌 etc)に取り上げてもらうための戦略的な活動を行います。	平成23~27年度事業費	13,900千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 市域外の人に本市の観光をPRできるツールは限られている。 PR効果の測定が困難である。 <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果の高いパブリシティ(記事露出)という手法を活用し、本市の観光PR活動を展開していく。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> セールス資料の整理・作成(平成23年度) 戦略的なパブリシティ活動の開始(平成23年度~) 効果測定(クリッピング、広告費換算)の実施(平成23年度~) 3年を目途にノウハウ及びネットワークを獲得し、全市的なシティセールス部門へ引継(平成25年度)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 本市のマスコミへの頻繁な露出による観光客の誘致 さいたま市を訪れたいという気運の醸成 <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>広告換算効果額 TV45秒放映×2回×12月 (約250万円×2×12=6,000万円)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度~</p> <p>観光政策事務事業/観光政策課/H13- 観光資源保全事業助成金/観光政策課/H15- 大宮駅インフォメーションセンター観光案内所係員に対する人件費負担金事業/観光政策課/H16- 半日観光ルート事業/観光政策課/H20- さいたま観光大使事業/観光政策課/H20- 観光運営団体補助事業/観光政策課/H13- さいたま市花火大会事業/観光政策課/H13- スポーツコミッション推進事業/観光政策課/H22- 観光懇話会/観光政策課/H22- うなぎまつり交流事業/観光政策課/H22- 観光パブリシティ活動アドバイザー委託事業/観光政策課/H23- 観光イベント事業/観光政策課/H15-</p> <p>観光推進対策事業</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 広報マスタープラン
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ファクトブック(セールス資料)の作成 戦略的なパブリシティ活動による報道露出強化の開始 効果測定(クリッピング、広告費換算)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的なパブリシティ活動の継続的实施 継続的な効果測定 報道連鎖によるブランディング(平成24年度~)

予算の事務事業名	観光推進対策事業
事業名	観光パブリシティ活動アドバイザー委託事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		観光パブリシティ活動アドバイザー委託	観光パブリシティ活動アドバイザー委託	観光パブリシティ活動アドバイザー委託				
事業費(当初予算)		4,900	4,500	4,500				13,900
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	0	4,900	4,500	4,500	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
アドバイザー業務	毎月の定例ミーティングを経て、リリース文の作成・配信、TV向け企画書作成、これらを基に戦略的に各種メディアへのコンタクトを行う。	0	3,900	0	0
ファクトブックの作成	本市のセールスポイントをパブリシティの専門家の目で抽出・まとめ、ファクトブック(セールス資料)という形でメディア向け基礎資料を作成する。	0	400	0	0
効果測定	取り上げられた記事や関連情報をアップデートにクリッピングし、広告費換算等による効果測定を随時実施する。	0	360	0	0
その他運営経費など	リリース文・企画書印刷、郵送、FAX配信など	0	240	0	0
計 A		0	4,900	0	0

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	4,900	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	政策的課題である「単なる外部業者への丸投げとならない工夫」「広報マスタープランとの連動」について、外部業者への全部委託事業となっている等、検討が不十分であることから、原案では実効性に乏しいと判断し、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-26

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費
2 予算の事務事業名	(コード) 13303001 (名称) 観光推進対策事業
3 事業名	観光政策事務事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 5204 (事業名) 観光資源の充実・整備事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 55 (事業名) 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	外国人を受け入れる体制を整備すべき(タウンミーティング) 市民から外国語版のパンフレットを請求されても送るものがない(現場の声)
9 事業概要	(概要) 観光用の印刷物等の作成や観光PR、市内の回遊性の向上を図る事業です。平成23~27年度事業費 28,109千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・平成19年に開館した鉄道博物館は、新たな観光地として全国から注目を集め、多くの観光客で賑っており、また新たな観光資源の整備も進んでおりますが、しあわせ倍増プラン2009及びさいたま市観光振興ビジョンにおける入込観光客数の目標を達成するためには、市内の回遊性や本市の観光地としての認知度を高めるため、市の内外で積極的なPRを図り、来訪者を増やしていく必要があります。
問題解決の方針	・海外も含めた観光客を誘致するために、PR効果のある印刷物を作成します。 ・市外での観光PRの強化します。 ・市内観光地間の回遊性を高める必要があります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・外国語版の観光パンフレットを作成し、羽田空港などで配布を行います。(平成22年度~) ・県などと連携し、中国をはじめとする国外の空港等にて、本市の観光パンフレット類の配布を行います。(平成23年度~) ・市外での観光PRを引き続き実施します。(平成21年度~)
求める効果、目標指標	・本市に来訪する観光客の増加 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・さいたま市観光振興ビジョン ・しあわせ倍増プラン2009 <目標指標>(別添可・様式任意) ・平成24年度の入込観光客数2,477万人(しあわせ倍増プラン2009) ・平成32年度の入込観光客数3,000万人(さいたま市観光振興ビジョン)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度~</p> <p style="text-align: center;">観光推進対策事業</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光行政の推進 ・県内観光行政の推進
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・観光大使等による市内外での観光PRの実施(平成21年度~) ・外国語版の観光パンフレットの作成(平成22年度~)
平成23年度	・県などと連携し、中国をはじめとする出発地の空港等において、本市の観光パンフレット類の配布を実施します。(平成23年度~) ・観光大使等による市外での観光PR活動を強化します。(平成23年度~) ・観光資源をPRするDVDを作成します。(平成23年度)
平成24年度以降(目標年次も記入)	・国外を含めた市の内外での観光パンフレットの配布。 ・市外での観光PRの実施。

予算の事務事業名	観光推進対策事業
事業名	観光政策事務事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	パンフレット作成、観光PRの実施	観光資源PR用DVDの作成、観光PRの実施	観光PRの実施					
事業費(当初予算)	3,810	8,109	5,000	5,000	5,000	5,000	0	28,109
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	561	758	758	758	758	0	3,790
	一般財源※	3,249	7,351	4,242	4,242	4,242	4,242	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
観光パンフレット等印刷製本費	外国語版の本市の観光案内などの観光パンフレットを作成します。	3,386	5,350	4,000	4,000
観光PR事業経費	観光PRに必要な消耗品です。	400	400	400	400
観光PR事業交通費	市外での観光PRを行うために派遣する職員の交通費です。	24	114	24	24
観光資源紹介DVD外国語版作成	本市の観光資源を紹介する外国人向けのDVDを作成するものです。	0	2,245	0	0
計 A		3,810	8,109	4,424	4,424

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
商工使用料	浦和駅観光案内所に係る行政財産使用料（宝くじ売場使用料等）です。	419	604	604	604
商工費雑入	浦和駅観光案内所に係る商工費雑入（宝くじ売場電気料金等）です。	142	142	142	142
商工費雑入	東岩槻倉庫の送電線線下補償料です。	0	12	12	12
計 B		561	758	758	758

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,249	7,351	3,666	3,666

局長査定理由	③積算内訳の精査	外国語版観光パンフレットの増刷について、羽田空港内に新規開設した羽田観光情報センターに設置するパンフレットの必要性等を考慮し、増額することとしました。但し、DVD作成について使用方法やPR手法に課題があると思われるため、予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-27

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13303001 (名称) 観光推進対策事業								
3 事業名	観光資源保全事業助成金								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5204 (事業名) 観光資源の充実・整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>・観光資源となる施設の管理者の負担を軽減し、観光資源の保全等を促進するため、観光資源を有する地区の景観や観光資源の保全及びPR活動等の事業を行う場合、事業費の二分の一以内を助成します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>7,500千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	・観光資源となる施設の管理者の負担を軽減し、観光資源の保全等を促進するため、観光資源を有する地区の景観や観光資源の保全及びPR活動等の事業を行う場合、事業費の二分の一以内を助成します。	平成23～27年度事業費	7,500千円	(根拠法令等)			
(概要)	・観光資源となる施設の管理者の負担を軽減し、観光資源の保全等を促進するため、観光資源を有する地区の景観や観光資源の保全及びPR活動等の事業を行う場合、事業費の二分の一以内を助成します。	平成23～27年度事業費	7,500千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年に開館した鉄道博物館は、新たな観光地として全国から注目を集め、多くの観光客で賑っており、また新たな観光資源の整備も進んでおりますが、しあわせ倍増プラン2009及びさいたま市観光振興ビジョンにおける入込観光客数の目標を達成するためには、市内の回遊性や本市の観光地としての認知度を高めるため、市の内外で積極的なPRを図り、来訪者を増やしていく必要があります。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市内の観光資源の整備を図る観光団体に助成を実施します。 利用促進のためのPRを行う。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に助成を実施するとともに、事業のPRを行い、観光資源の整備を図ります。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 本市に来訪する観光客の増加

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

- さいたま市観光振興ビジョン
- しあわせ倍増プラン2009

<目標指標>(別添可・様式任意)

- 平成24年度の入込観光客数2,477万人(しあわせ倍増プラン2009)
- 平成32年度の入込観光客数3,000万人(さいたま市観光振興ビジョン)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度～</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・市内観光団体への助成を実施しました。 平成21年度実績 2団体
平成23年度	・市内観光団体への助成を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・市内観光団体への助成を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-28

1 会計	一般会計	(款/項/目)	07商工費/01商工費/03観光費
2 予算の事務事業名	(コード)	13303001	(名称) 観光推進対策事業
3 事業名	うなぎまつり交流事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 5204	(事業名) 観光資源の充実・整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	本市と同様「うなぎまつり」を開催している都市と「うなぎ」を通じて交流し、相互の都市PRと地域活性化を図ります。	平成23～27年度 事業費 3,000千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・本市の食文化を代表する「浦和のうなぎ」だが、全国的な知名度には達していない。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 浦和周辺のうなぎ屋数…約20軒 浦和うなぎまつり入込数…約35,000人	
問題解決の方針	・「うなぎまつり」を通じた交流、及びそれによる話題づくりでPRしていく。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・相互のうなぎまつりに参加(平成22年度) ・浦和のうなぎまつり10周年を記念した交流事業(平成23年度) ・うなぎまつり交流の発展(平成24年度～)		
求める効果、目標指標	・食を求める観光客の増加を図る。	<目標指標>(別添可・様式任意)	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度～</p> <p style="text-align: center;">観光推進対策事業</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・うなぎまつり補助金交付事業 ・浦和うなぎまつり開催事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	・浜名商工会うなぎまつり(浜松市)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	うなぎまつり(浜松市)との交流(平成22年度)
平成23年度	浦和うなぎまつり10周年記念交流事業
平成24年度以降(目標年次も記入)	

予算の事務事業名	観光推進対策事業
事業名	うなぎまつり交流事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	うなぎまつり交流	うなぎまつり交流	うなぎまつり交流	うなぎまつり交流	うなぎまつり交流	うなぎまつり交流		
事業費(当初予算)	749	600	600	600	600	600	0	3,000
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	749	600	600	600	600	600	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
委託料	うなぎまつり交流事業にかかる業者への委託料です。	400	0	0	0
出展負担金	うなぎまつり交流事業にあたり、出展にかかる負担金です。	150	0	0	0
旅費	うなぎまつり交流事業にかかる職員等の交通費です。	185	0	0	0
使用料	浜松に車で移動する際の高速道路料金です。	14	0	0	0
補助金	市の委託事業として交流を行う事業形態を改め、うなぎまつり交流を行う団体に対して、事業費の補助を行います。	0	600	600	600
計 A		749	600	600	600

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	749	600	600	600

局長査定理由	①要求どおり	「うなぎ」というさいたまブランドの価値を上げていくために必要な経費であり、他都市との交流を継続するための予算として必要であると判断し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	国際課

経-29

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/02国際交流費
2 予算の事務事業名	(コード) 03041001 (名称) 国際交流事業
3 事業名	国際会議の誘致、開催
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5205 (事業名) コンベンション推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 本市の国際化推進及び経済的な効果が期待できる国際会議について、国際観光振興機構(JNTO)やさいたま観光コンベンションビューローと連携、協力を図りながら、その誘致、開催を行います。 平成23～27年度 事業費 170,292千円
	(根拠法令等) 国際会議等の誘致の促進及び円滑化等による国際観光の振興に関する法律

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・ 今後の国際会議の誘致、開催	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 「新実施計画目標」による下記の目標 ・ 国際会議の誘致平成21～25年度までに17の国際会議を誘致する。
問題解決の方針	・ 開催誘致、運営に不可欠な人材育成、PR方策の検討 ・ 市民の理解の浸透	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・ 国連を始めとする国際機関や外務省等からの情報収集 ・ 人材育成等の環境整備	
求める効果、目標指標	・ 国際会議の開催による国際都市としてのイメージ向上、及び経済的波及効果の促進	<目標指標>(別添可・様式任意) ・ 将来の大型国際会議開催(例：APECなど)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 国際化推進基本計画及び同アクションプラン/ 国際課/H16～25 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 国際化推進事業 国際課/H16～25 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 姉妹・友好都市交流事業 国際課/H16～25 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> コンベンション事業 国際課/H16～25 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 市国際交流協会との連携 国際課/H16～25 </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 観光資源の発掘、活用
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議の誘致、開催(国連軍縮会議、国際さいたまシンポジウム、エコアジア) 国際会議観光都市の認定 コンベンション開催助成補助制度の設立
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 国際ステューデント・プレゼンテーションの開催 コンベンション開催助成補助事業の実施 他各種コンベンション事業推進施策の実施。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議の誘致、開催 各種コンベンション事業推進施策の実施

予算の事務事業名	国際交流事業
事業名	国際会議の誘致、開催

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	国際会議の誘致、開催							
事業費(当初予算)	34,000	18,012	38,070	38,070	38,070	38,070		170,292
財源								
内訳								
一般財源※	34,000	18,012	38,070	38,070	38,070	38,070	0	170,292

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国際ステューデント・プレゼンテーション	国連軍縮会議の市民参加プログラムとして実施した「高校生との交流プログラム」を発展、継続させ、特に高校生の国際理解の促進を目的として実施する・開催運営委託料 他	0	5,012	5,012	5,012
国際会議観光都市連絡協議会関連事業	平成23年度7月開催予定の国際会議観光都市連絡協議会開催の際に、会場を特別な会場(ユニークベニュー)として鉄道博物館を使用し、アピールの機会とする・会場使用料	0	1,000	1,000	1,000
さいたま市コンベンション開催助成事業	コンベンション誘致を目的として、関係業務を実施しているさいたま観光コンベンションビューローを通じて、会議主催者へ開催費用の一部を助成する。・事業補助金	3,000	7,000	7,000	7,000
国際観光振興機構(JNTO)コンベンション誘致事業協賛	国際観光振興機構(JNTO)の実施するコンベンション誘致事業に協賛し、国際会議開催のための各種支援を受ける。・事業協賛金	3,000	5,000	5,000	5,000
国連軍縮会議の開催	第22回国連軍縮会議を誘致し、その開催運営に協力した他、市民参加のプログラムや会議参加者へのさいたま市の魅力を紹介する事業を実施した・開催運営委託料、会場使用料他	28,000	0	0	0
計 A		34,000	18,012	18,012	18,012
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		34,000	18,012	18,012	18,012
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。			
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	観光政策課

経-30

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/03観光費
2 予算の事務事業名	(コード) 13305001 (名称) 観光イベント事業
3 事業名	観光イベント事業(咲いたまつり)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5206 (事業名) 咲いたまつり事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 127 (事業名) 咲いたまつり・商工見本市の再構築
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 本市の魅力を全国に発信し、観光客の誘客とさいたま市民相互の交流と融和を図るため、市民参加型の多彩なイベントを開催します。 平成23～27年度 事業費 185,000千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「咲いたまつり」の誕生から7年が経過した現在、当初からの目的である「市民の交流と融和」については、一定の成果が図られたものと考えられ、その運営手法、目的・内容等の再検討が必要である。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 咲いたまつり入込客数 平成20年度…41万人 平成21年度…36万人 平成22年度…32万人
問題解決の方針	現在、地域のまつり・イベントを含めて検討すべく、「咲いたまつり等あり方検討委員会」を関係市民の参画により設置・検討し、提言書としてまとめ、今後の方向性を見出す。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度をもって行政が主体となる「咲いたまつり」は終了とし、市民主体として、継続する方法、開催日やより効果的な周知方法を検討するため、検討委員会を設置する。	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 企画運営、補助金等行政主導から、市民主体型イベントへの移行 市からの補助金に依存しないイベントとなる 多くの市民参画の元に開催される 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の入込観光客数2,477万人(しあわせ倍増プラン2009) 平成32年度の入込観光客数3,000万人(さいたま市観光振興ビジョン)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">さいたま市観光振興ビジョン 平成18年度～</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">観光団体運営補助事業 / 観光政策課 / H13～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">さいたま市花火大会事業 / 観光政策課 / H13～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">観光推進対策事業 / 観光政策課 / H13～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; border: 2px solid black;">観光イベント事業 / 観光政策課 / H15～</div> </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 政令指定となった平成15年10月 第1回さいたま市民まつりを開催、毎年10月に同まつりを開催 平成20年10月には、日本のまつりと併催したことを契機に、「市民相互の融和と交流」に「観光客拡大」を加え開催
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民主体による仕組みの再構築と開催日の再検討を行う。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市民主体となる組織により、開催

予算の事務事業名	観光イベント事業
事業名	観光イベント事業(咲いたまつり)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳							(単位：千円)		
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画									
		・咲いたまつりの開催 ・あり方検討	・運営方法等再構築による開催						
事業費(当初予算)		70,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000		185,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	70,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	0	185,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市民まつり実行委員会に対する事業補助	・市民相互の交流と融和、観光客拡大の図るため、市民参加型のイベント「咲いたまつり」を開催する。	70,000	37,000	0	0
地域のまつり補助	・地域の祭り振興のための経費	0	0	20,000	20,000
計 A		70,000	37,000	20,000	20,000

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	70,000	37,000	20,000	20,000

局長査定理由	④事業内容の精査	「咲いたまつり等あり方検討委員会」における検討結果に基づき、咲いたまつりは終了としました。但し、咲いたまつりの中止によって市全体における賑わいが損なわれることのないよう、費用の一部を地域の祭り振興のための経費として予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	商工振興課

経-31

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13203101 (名称) 商工業振興事業								
3 事業名	伝統産業活性化事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5207 (事業名) 伝統産業活性化事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	伝統産業及び伝統産業事業所を貴重な地域資源として、引き続き効果的なPRを継続し、伝統産業の更なる活性化を図っていただきたい。(伝統産業指定委員会)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>固有の技術・技法をもとに現在まで存在する本市の伝統産業を、地域活性化のための貴重な地域資源と捉え、認知度向上を始めとする必要な振興を図り、その存在と魅力を広く発信します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>15,114千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	固有の技術・技法をもとに現在まで存在する本市の伝統産業を、地域活性化のための貴重な地域資源と捉え、認知度向上を始めとする必要な振興を図り、その存在と魅力を広く発信します。	平成23~27年度事業費	15,114千円	(根拠法令等)			
(概要)	固有の技術・技法をもとに現在まで存在する本市の伝統産業を、地域活性化のための貴重な地域資源と捉え、認知度向上を始めとする必要な振興を図り、その存在と魅力を広く発信します。	平成23~27年度事業費	15,114千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業事業所の指定については、一定数の事業所を指定したため、今後の指定数は微増にとどまる。今後は、伝統産業及び伝統産業事業所の効果的なPR支援を行うために、有効かつ長期的なPR支援方を検討する必要があります。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる発信、ガイドブックなどの広報内容の充実、市内外のイベント等での伝統産業及び伝統産業事業所のPRや市内公共施設等でのパネル展の実施など、継続的なPR支援を実施します。 ・伝統産業事業所間の交流を図り、伝統産業の活性化を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブック作成(H20~) ・ホームページの内容更新(H22) ・市内のイベントでの伝統産業及び伝統産業事業所のPR(H20~)
求める効果、目標指標	<p>「さいたま市の伝統産業」及び「さいたま市伝統産業事業所」を本市特有の貴重な地域資源として指定することにより、その存在と魅力を広く発信し、伝統産業の魅力の再発見と更なるイメージアップを図るとともに、事業者の意欲向上や後世への継承を目指します。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 伝統的な産業は地域資源として市民共有の財産であることから、後世への継承を図る必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	該当無し

平成22年度以前	伝統産業及び伝統産業事業所の指定 伝統産業及び伝統産業事業所のPR
平成23年度	伝統産業事業所の指定 伝統産業及び伝統産業事業所のPR
平成24年度以降 (目標年次も記入)	伝統産業事業所の指定 伝統産業及び伝統産業事業所のPR

予算の事務事業名	商工業振興事業							
事業名	伝統産業活性化事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	伝統産業活性化事業	伝統産業活性化事業	伝統産業活性化事業	伝統産業活性化事業	伝統産業活性化事業	伝統産業活性化事業		
事業費(当初予算)	3,346	3,114	3,000	3,000	3,000	3,000		15,114
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	3,346	3,114	3,000	3,000	3,000	0	15,114

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
伝統産業指定業務	新たな伝統産業事業所の指定に関する業務	205	124	124	124
伝統産業PR業務	伝統産業及び伝統産業事業所のイベント等への出展、ガイドブック作成、HPの更新など周知、PRIに関する業務	3,141	2,990	2,990	2,990
計 A		3,346	3,114	3,114	3,114

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,346	3,114	3,114	3,114

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	農業政策課

経-32

1 会計	一般会計	(款/項/目)	06農林水産業費/01農業費/03農業振興費
2 予算の事務事業名	(コード)	11301201	(名称) 農業経営支援事業
3 事業名	地産地消事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 5208	(事業名) 地産地消事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	安全・安心な市内農産物の生産を行い、流通体制を整備してほしい。(市民の声)		
9 事業概要	(概要)	安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図るため、市内産の農産物のPR及びさいたま市ブランドの確立・加工品の商品開発等を行います。	平成23~27年度事業費 34,867千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 国内の食料自給率が40%と低迷するなか、食料の安定的な供給が必要とされています。また、近年の産地偽装や残留農薬、口蹄疫などの問題を背景として消費者からの食の安全・安心が強く求められています。 地産地消には、消費者の求める安全・安心に応える役割が期待されており、現在の市場流通システムに対して、「小さな流通」を見直す契機となっている。
問題解決の方針	消費者に目に見える形での安全・安心な農産物の生産を推進するとともに、市内農業・農産物に対する消費者へのPRを図ります。また、市内の特色ある農産物をブランド化を図るとともに、商品開発等の取り組みを通じて、農産物の生産振興とその消費拡大を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市内農業・農産物に対する情報発信の強化 農業者の生産技術の向上および効率的な経営の推進 農産物ブランド化の推進(平成21年度~平成25年度)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な農産物の生産体制の推進 市内農業・農産物に対するPRを通じた消費の拡大 ブランド化や商品開発による販路拡大と関連産業の活性化

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市農業振興ビジョン/農業政策課/平成21~25年度</p> <p>総合振興計画/さいたま市/平成21~25年度</p> <p>重点プロジェクト(H21~H25に重点的に取り組む事業群)</p> <p>安全・安心な地産地消PJ</p> <p>農業経営支援PJ</p> <p>遊休農地解消PJ</p> <p>農のある暮らしPJ</p> <p>地産地消の推進・付加価値の形成</p> <p>農業経営の安定化・消費拡大拠点、流通システムの形成</p> <p>地産地消事業/農業政策課/平成21~25年度</p> <p>しあわせ倍増プラン2009/食育の推進/健康教育課/平成21~24年度</p> <p>関連事業</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への情報提供については、農情報ガイドブックなどによる紙媒体を中心としたPRを行ってきましたが、今後、さらに広く周知を図るためには、インターネットを活用した情報発信が必要であります。 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物を使った商品開発については、商工部門との協力体制を構築しながら、農商工連携による事業の推進を図る必要がある。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
<p>平成22年度以前</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業情報の発信 地場産農産物のPR 生産者を対象とした研修会の実施 産農産物ブランド化・商品開発の推進 学校給食への地場産農産物の利用促進 <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業情報の発信 ポータルサイトの構築 地場産農産物のPR 生産者を対象とした研修会の実施 産農産物ブランド化・商品開発 学校給食への地場産農産物の利用促進 <p>平成24年度以降(目標年次も記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトの公開(平成24年度) 市内農産物のブランド化および商品開発(平成25年度末) 市内産農産物のマークの検討(平成24年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市「京の旬野菜推奨事業」 北九州市「地産地消ポータルサイト」

予算の事務事業名	農業経営支援事業
事業名	地産地消事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	農業PR・農産物ブランド化の推進	農業PR・ポータルサイト構築・農産物ブランド化の推進	農業PR・ポータルサイト公開・農産物ブランド化推進					
事業費(当初予算)	5,960	9,027	6,460	6,460	6,460	6,460	6,460	41,327
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	5,960	9,027	6,460	6,460	6,460	6,460	41,327

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
農情報ガイドブック作成	観光農園・直売所・市内特産品等を紹介した、さいたま市農情報ガイドブックを作成します。	3,073	3,097	3,097	3,097
農情報ポータルサイトの構築	インターネットによる農情報発信のためのポータルサイトを構築します。	0	2,612	0	0
地場産農産物料理講習会	市内農産物を使つての料理講習会を実施します。(全8回)	181	180	180	180
地場産農産物料理レシピ集作成	地場産農産物を使った市内の各地域における郷土料理を中心としたレシピ集を作成します。	0	932	0	0
農産物ブランド化・商品開発	農産物のブランド化・商品化の取組みを推進します。	2,706	2,206	2,206	2,206
計 A		5,960	9,027	5,483	5,483

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	5,960	9,027	5,483	5,483

局長査定理由	④事業内容の精査	農情報ポータルサイトの構築について、掲載内容が保健福祉局の所管する「食育なび」と一部重複するコンテンツであり、独立サイトとして運営することによる十分な効果が見込めないと思われることから、予算化を見送りました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	農業環境整備課

経-33

1 会計	一般会計	(款/項/目) 06農林水産業費/01農業費/04農地費
2 予算の事務事業名	(コード) 11402001	(名称) 農業環境整備事業
3 事業名	農業生産基盤整備推進事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5209	(事業名) 農業生産基盤整備推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声	地元の農家から、農耕車両の通行など農作業をやり易くするために道路の舗装整備を要望されており、また近隣の市民からも、生活道路として車両が通行し易いように整備を要望されている。	
9 事業概要	(概要)	指扇北土地改良事業で整備された道路は、表面は砂利道仕上げ、排水施設は構造物を設けない土側溝の形態であるため、当事業により、アスファルト舗装及び道路側溝の整備を行います。
	(根拠法令等)	平成23～27年度事業費 96,643千円
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	指扇北地区は、土地改良事業により整備された地区であるが、地区内には住宅が介在し、周辺にも多くの市民が居住しているため、地区内の道路は、農業従事者の農作業の効率性、利便性を高める機能のほかに、市民の生活道路として、また通学路としての機能も求められており、安全で円滑な道路交通の確保が必要である。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	車両通行に伴う粉塵対策及び安全で円滑な道路交通を確保するため、地区内の道路を、アスファルト舗装及び道路側溝の整備を実施する。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	地区内の道路を幹線道路(幅員7m以上)と生活道路(幅員7m未満)に分類し、先行して幹線道路の整備を実施する(幹線道路は、平成22年度完了予定)。また、生活道路については、年次計画に基づき、道路整備を実施する(平成25年度完成を目標)。	
求める効果、目標指標	農業従事者の農作業の効率性、利便性を高めるほか、市民の生活道路として、子供達の通学路として、安全で円滑な道路交通を確保する。	<目標指標>(別添可・様式任意) 道路舗装整備率 ・平成23年度末 60% ・平成24年度末 80% ・平成25年度末 100%
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		
		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成17～21年度 指扇北土地改良事業(事業費補助) 平成21年度 測量設計(幹線道路) 平成22年度 道路整備工事(幹線道路) 	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 測量設計(生活道路) 	
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 道路整備工事(生活道路) 平成25年度 道路整備工事(生活道路) 	

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	農業政策課

経-34

1 会計	一般会計 (款/項/目) 06農林水産業費/01農業費/03農業振興費
2 予算の事務事業名	(コード) 11301101 (名称) 農業政策推進事業
3 事業名	都市農業担い手育成事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5210 (事業名) 都市農業担い手育成事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	困っていること：働き手の高齢化、後継者がいない(市民の声) 農業所得が保障される制度の確立、助成金等の農家への支援対策を充実してほしい(市民の声) <H20農家意向・意識調査より>
9 事業概要	(概要) さいたま市らしい特色ある都市農業を持続・発展させるために、農業経営の安定や市民・社会ニーズに対応する都市農業政策の検討や、農業の根幹である担い手の育成・確保に対する取組みを行います。 (平成23~27年度事業費) 116,855千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化や農業後継者不足により農業の担い手不足が深刻化している。 農産物価格の低迷、農業機械や肥料等の経費高騰により農業経営が圧迫されている。
問題解決の方針	市内農業者への活動支援を行うとともに経営安定化に向けた事業検討を行い、農業担い手の減少を抑える。また新規就農者の確保に向けて、就農に関する情報提供や、講演会の実施等を行う。さらに、都市住民の農業理解と協働を目的に援農ボランティアやランドコーディネーター等を育成し、新たな担い手として不足する労働力確保を行う。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 農業担い手の育成・支援(例年) 就農に向けた情報発信、経営相談会の実施(平成22年度～)、法人化講演会(平成23年度～) 就農、関連雇用への方針検討、決定(平成23年度～) 市民(消費者)、流通者等関係者を交えた地産地消事業の検討、事業展開(平成23年度～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ○持続できるさいたま市農業の振興 ・農家人口減少の抑止 ・新規就農等による農業担い手の確保 ・農業経営の安定 ・都市住民による農業の協働

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>The chart shows 'Shiawase Double Plan 2009' and '総合振興実施計画' at the top. Below them is 'さいたま市農業振興ビジョン(平成21年度改訂)'. Under this vision is a '重点プロジェクト(H21～H25に重点的に取り組む事業群)'. This group includes four projects: '安全・安心な地産地消PJ', '農業経営支援PJ', '遊休農地解消PJ', and '農のある暮らしPJ'. Below these are sub-projects: '地産地消事業推進(経営安定、雇創出できる事業の推進)' and '担い手<新規就農を含む>の育成・確保' (which includes '経営講習会' and '法人化推進'). Both sub-projects lead to '都市農業担い手育成事業/農業政策課'. A vertical box on the right is labeled '都市農業担い手育成事業'.</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>近年は、農業に興味を持ち、就農を希望する一般市民が増えていますが、現実的な就農には、農業技術の習得や農地制度の理解、多額な準備資金が必要であるなど多くの課題があるため、十分な理解を得て判断してもらうことが必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<p>○新規就農者に向けた研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市「横浜チャレンジファーマー支援事業」、北九州市「新規就農者養成研修」、広島市、神戸市、千葉市・・・

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農業調査・統計、認定農業者および後継者等の育成や活動支援 ・新規就農相談会
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農業調査・統計、認定農業者および後継者等の育成や活動支援 ・新規就農相談会、経営相談会、法人化講演会の実施 ・地産地消事業の検討 ・就農、関連雇用への方針検討
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農業調査・統計、認定農業者および後継者等の育成や活動支援 ・新規就農相談会、経営相談会、法人化講演会の実施 ・就農、関連雇用への事業展開 ・市民(消費者)、流通者等の農業への実需者を集めた地産地消フォーラムの実施

予算の事務事業名	農業政策推進事業
事業名	都市農業担い手育成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計	
事業計画	・都市農業推進 ・担い手育成 ・新規就農支援	・都市農業推進 ・担い手育成 ・新規就農支援 ・就農雇用方針検討	・都市農業推進 ・担い手育成 ・新規就農支援 ・地産地消フォーラム実施	・都市農業推進 ・担い手育成 ・新規就農支援 ・就農、関連雇用への事業	→				
事業費(当初予算)	23,886	23,443	23,353	23,353	23,353	23,353	0	116,855	
財源内訳	国県支出金	1	30	30	30	30	0	150	
	市債	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	500	500	500	500	500	0	2,500	
	一般財源※	23,385	22,913	22,823	22,823	22,823	0	114,205	

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
都市農業推進事業	都市農業の推進に向けた推進会議の開催、都市農業調査、農業統計の作成。	3,294	3,210	3,210	3,210
担い手・後継者育成事業	認定農業者や農業後継者への補助金等交付による支援事業、各協議会への活動支援。	14,883	14,861	14,861	14,861
新規就農者支援事業	新規就農者の確保や農業関連雇用を促進する取り組みとして、新規就農相談会の開催、農業者への法人化講演会の実施。	121	242	242	242
就農雇用方針検討事業	農業関連雇用が創出できる、地産地消も含めた事業の検討、新規就農の促進についての検討について協議(3回)を行い、就農雇用方針を策定する。	0	188	188	188
新たな農の担い手事業	市民参加による援農ボランティアやランドコーディネーターの育成と活動支援。	835	836	836	836
	農業に関する専門知識を習得する講座であるアグリカルチャービジネススクールの開催。	1,251	1,246	1,246	1,246
農業制度資金利子補給事業	農業近代化施設等補助のため農業者が借り入れた金利分の利子一部助成。 ※(近代化資金1.5%以内、経営基盤強化資金0.5%以内)	3,502	2,860	2,860	2,860
計 A		23,886	23,443	23,443	23,443

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
(県補助金) 農業経営基盤強化資金利子助成補助金	農業近代化施設等補助のため農業者が借り入れた金利分の利子一部助成。 ※(経営基盤強化資金のうち県支出分)	1	30	30	30
アグリカルチャービジネススクール受講費	アグリカルチャービジネススクール受講者が納入する受講費 *(10,000円/人)	500	500	500	500
計 B		501	530	530	530

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	23,385	22,913	22,913	22,913

局長査定理由	①要求どおり 農業後継者の育成等については喫緊の課題であり、継続的に実施する必要があると判断し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり 財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-35

1 会計	一般会計	(款/項/目)	07商工費/01商工費/02商工振興費
2 予算の事務事業名	(コード)	13209001	(名称) 産業振興ビジョン推進事業
3 事業名	CSR活動推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	5211 (事業名) CSR活動促進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	59 (事業名) 企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(事業名)	30 (事業名) 企業のCSR活動に対する認証制度の創設・推進
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市内企業によるCSR活動の推進を図るため、本市独自の認証制度の創設を行います。(認証は平成24年度から実施します) ※CSR=Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)	平成23~27年度 事業費 31,471千円
	(根拠法令等)		

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・今日、企業においてCSR(企業の社会的責任)に対する関心が高まっており、環境や地域貢献などの分野において、企業の自発的な取り組みが見られます。 ・しかし、そうした取り組みは大手・中堅企業が中心となっており、CSR活動を良好な地域社会の形成や産業活動と市民生活の共生を図るためには、市内で圧倒的多数を占める中小企業における取り組みが求められます。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業によるCSR活動の推進を図るインセンティブとして、本市独自の認証制度を設けます。 ・認証制度の設計にあたっては、具体的な取り組み分野、評価基準、認証取得後のインセンティブ付与等について検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 先進事例(横浜市、宇都宮市)調査(平成22年度~) 2. 認証制度の設計・創設(平成23年度) 3. 認証開始(平成24年度~) 4. 認証先に対する支援等〔インセンティブの付与〕(平成24年度~)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業等によるCSR活動の増大 ・認証付与による市内企業のイメージアップを通じた企業競争力の強化 ・CSR活動の増大による市民生活の向上 ・CSR活動に取り組む企業の増加による市全体のイメージアップ

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市産業振興ビジョン(平成20年度改訂)</p> <p>先導プロジェクト(H21~H25に重点的に取り組む事業群)</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市ブランド構築PJ 魅力ある商業形成PJ 産業の「核」創出PJ 力強い基盤産業づくりPJ 活力ある人材が集まる産業づくりPJ <p>企業ネットワーク構築調査/経済政策課/H21(単独)</p> <p>中小企業資金融資事業/産業展開推進課/H13~</p> <p>さいたま市商工見本市/商工振興課/H14~</p> <p>企業ネットワーク構築実証事業/経済政策課/H22~</p> <p>CSR活動支援事業/経済政策課/H22~</p> <p>コミュニティビジネス推進事業/経済政策課/H21~</p> <p>調査結果の反映</p> <p>関連事業</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで経済局では、主に企業向けにCSR活動に関する周知・啓蒙に努めてきました。 ・しかし、CSR活動が市民生活の向上につながることを理解していただくためには、市民全般に対しても、認証制度を含め、積極的な周知を進めていく必要があります。 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、主に市内中小企業を制度の対象とすることを想定していますが、行財政改革推進本部において、企業のCSR活動(市内企業に限定しない)を市政運営に活用する制度を検討していることから、制度設計にあたり調整が必要です。 <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市「横浜型地域貢献企業支援事業」 ・宇都宮市「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR活動事例集、ホームページの作成 ・CSRセミナーの開催
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度創設に向けた制度設計(調査研究) <ul style="list-style-type: none"> ー調査委員会の設置 ー先進事例及び市内企業等に対するヒアリング調査 ー認証企業に対するインセンティブ制度の検討 ー審査基準の策定 など ・CSRセミナーの開催
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR活動に対する認証の実施 ・認証企業に対する特別支援(インセンティブ付与)の実施 ・CSRセミナー(認証制度説明会を兼ねる)の開催

予算の事務事業名	産業振興ビジョン推進事業
事業名	CSR活動推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
事業計画	CSRホームページ作成 CSRセミナー開催	認証制度の制度設計・創設	認証開始					
事業費(当初予算)	1,400	9,471	5,500	5,500	5,500	5,500	0	31,471
財源	1,000	0	0	0	0	0	0	0
内訳	0	0	0	0	0	0	0	0
訳	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源※	400	9,471	5,500	5,500	5,500	5,500	0	31,471

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
認証制度創設に向けた制度設計(調査研究)	・制度設計に向け、調査委員会の設置、審査基準やインセンティブ等の検討、各種調査などを行います。	0	8,971	4,000	4,000
CSRセミナー	市内企業に対するCSR活動の普及促進を図るためのセミナーを実施します。 (※平成22年度は事例集ホームページ作成経費を含む)	1,400	500	400	400
計 A		1,400	9,471	4,400	4,400
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県支出金	緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 ・補助基本額 1,000千円、補助率10/10 (※ホームページ作成に伴う歳入のため、平成22年度限りの歳入)	1,000	0	0	0
計 B		1,000	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		400	9,471	4,400	4,400
局長査定理由	④事業内容の精査	市の計画に沿った認証制度の創設に要する経費であること、また業務内容についても高度な専門性が必要であることから、よりよい認証制度の創設に向けた調査研究を行うことは有用であると判断し、事業実施に必要な経費を予算化しました。			
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

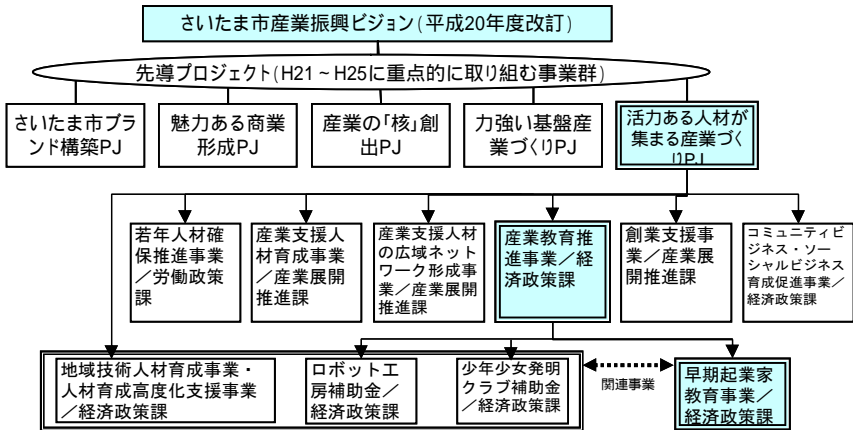
経-36

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13209701 (名称) 早期起業家教育事業								
3 事業名	早期起業家教育事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5302 (事業名) 産業人材育成支援事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市内小・中学生を対象に、会社の設立、商品企画、仕入れ、販売、決算等といった企業活動の一連の流れを実践的に体験させることで、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などといった、起業家精神を養います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>28,600千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市内小・中学生を対象に、会社の設立、商品企画、仕入れ、販売、決算等といった企業活動の一連の流れを実践的に体験させることで、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などといった、起業家精神を養います。	平成23～27年度事業費	28,600千円	(根拠法令等)			
(概要)	市内小・中学生を対象に、会社の設立、商品企画、仕入れ、販売、決算等といった企業活動の一連の流れを実践的に体験させることで、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などといった、起業家精神を養います。	平成23～27年度事業費	28,600千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、市民の多くが市外通勤者である一方で、市内中小企業における人材の獲得が求められるという状況の中、将来の本市産業を担う人材の育成を目指し、平成16年度から本事業を実施しています。 本市における早期起業家教育を更に推進していくためには、市内事業者や地元学生、地域住民等との協働により、教育環境を創出していくとともに、学校実施型事業の継続・拡大に向け、時間的・予算的制約がある中でも本事業を実施しやすい環境を整える必要があります。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年10月1日現在の本市の昼夜間人口比率は91.9%【さいたま市統計書(平成21年版)】 平成21年度から一部実施、平成23年度(中学校は24年度)から全面实施される新学習指導要領にて、総合学習の時間を削減【平成20年3月28日文科科学省公示】
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者等への周知活動を積極的に行うとともに、市内事業者や地元学生、地域住民等の参画をより一層促進できる実施体制を検討します。 学校の通常カリキュラムと並行して行えるような実施形態を検討します。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の調査・研究(平成22年度) 市内事業者等への事業周知活動(平成23年度～) 新たな事業実施形態の検討(平成23年度) 新たな実施形態による早期起業家教育事業の実施(平成24年度～) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者や地元学生、地域住民等との連携強化・参画促進 早期起業家教育に取り組む市内小・中学校数の増加 本事業を通じた地域経済の活性化 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 新たな実施形態の創設 平成24年度 新たな実施形態での事業実施

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3) 事業を展開していく上での課題

- 市民生活
 - 学校を含めた市全体における早期起業家教育の推進には、市内事業者、地元学生、地域住民等との協働が必要不可欠ですが、現時点では、本事業への協力事業者・団体が限られていることから、市全体へ周知活動を行い、本事業への理解を深めていく必要があります。
- 関連事業
 - 本事業は、市内小・中学生を対象に、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力などといった、社会人に必要とされる基礎的な能力を醸成しており、商業・工業等の分野を問わず、将来の産業人材育成に必要とされる事業です。

(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

- ・狭山商工会議所「ビズ・キッズ」「ビズ・キッズユース」
- ・県立八潮南高校における学校オリジナルの商品開発

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 公募型事業の実施 学校実施型事業の実施 他市事例の調査・研究 市内事業者等への本事業周知活動準備
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 公募型事業の実施 学校実施型事業の実施 新たな事業実施形態の検討 市内事業者等への本事業周知活動
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな実施形態での事業実施(平成24年度) 市内事業者等への本事業周知活動

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	経済政策課

経-37

1 会計	一般会計 (款/項/目) 07商工費/01商工費/02商工振興費								
2 予算の事務事業名	(コード) 13209001 (名称) 産業振興ビジョン推進事業								
3 事業名	ものづくり人材支援事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 5302 (事業名) 産業人材育成支援事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 54-10 (事業名) ものづくり人材支援事業								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>技術・技能の育成や職業観の醸成など、本市ものづくり企業から求められるような人材の育成を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>66,750千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	技術・技能の育成や職業観の醸成など、本市ものづくり企業から求められるような人材の育成を行います。	平成23～27年度事業費	66,750千円	(根拠法令等)			
(概要)	技術・技能の育成や職業観の醸成など、本市ものづくり企業から求められるような人材の育成を行います。	平成23～27年度事業費	66,750千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業を中心とした中小ものづくり企業においては、後継者不足が深刻な問題となっており、優秀な人材の獲得は、会社の未来に係わる大きな課題となっています。 ・新卒者等の雇用情勢は過去最低の水準となっており、就職先が決まらないまま高校や大学を卒業した若者が増え続けています。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対するものづくりへの興味喚起をはじめ、高校生年代における地域企業の技術力の認知など、将来の地域産業を担うべき若者を育成するため、一貫した産業人材育成に取組みます。 ・未就職卒業者を対象に対し、就職に向けた支援を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ロボット工房事業着手(平成22年度) 2. 高校生対象の人材育成高度化支援事業実施(平成23年度) 3. 新規学卒者等雇用型就業体験事業の実施(平成22年度～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・理科離れの抑制、ものづくり系への興味の確保 ・世代に応じた事業の実施による次年代での事業への誘導 ・若者の職業観を醸成することで、就職におけるアンマッチを抑制 ・地域企業の周知性向上による、地域雇用の促進 ・未就職卒業者の社会人としての基礎的能力の習得 ・未就職卒業者の就職と企業の優秀な人材獲得支援の実現

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生世代に対するものづくりへの興味を喚起する事業から、就職を前にした高校生等に対する実社会での体験など、切れ目の無い一貫した施策の構築が肝要と考えます。 ■ 関連事業 <p>社会人としての基礎的な能力を育む早期起業家教育事業は、工業・商業を問わず将来の産業人材育成の基礎であり、本事業と共に本市産業人材育成施策体系に位置づけられています。</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業へのインターンシップ実施(浦和・大宮工業高校) ・デュアルシステム実施(H21～ 浦和工業高校) ・企業見学バスツアーの実施(H20～ 浦和工業高校) ・市内企業5社による求職者10名の雇用型研修の辞し(H22.10～H23.3)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・工業高校の生徒を対象に、ものづくりに求められる精度の厳しさなど、よりシビアな技術体験研修を開始します。 ・公設試験機関や工業大学等における技術研修 ・市内企業での実地研修 ・人材派遣会社による求職者20名と受入企業の募集・選考及び研修計画策定。実施期間中における受入企業及び求職者のフォロー雇用型研修の実施(H23.5～H23.8)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<p>国の「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」により、埼玉県が市内工業高校でインターンシップ事業を実施してきましたが、平成21年度で終了しています。</p>

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	労働政策課

経-38

1 会計	一般会計	(款/項/目)	05労働費/01労働諸費/01労働諸費
2 予算の事務事業名	(コード)	09103101	(名称) 雇用対策推進事業
3 事業名	就職支援体制整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 5303	(事業名) 就職支援体制整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 54-11	(事業名) マッチング事業
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・地域労働者の雇用の確保と安定に向けた取組み、将来の安定雇用を目指す若年者雇用・就職支援にかかる取組みに対する要請(埼玉県労働組合連合会・連合埼玉) ・正規就労を希望する求職者へのスキルアップ支援等に積極的に取り組んで欲しい(わたしの提案) 		
9 事業概要	(概要)	国や県との連携のほか、就労支援拠点施設である、ふるさとハローワークを中心に、基金の積極的な活用等により、求職者・事業者に対する独自の取組みを実施する等、地域の実情に応じた就労支援を推進します。	平成23~27年度 事業費 276,789千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・金融危機後の景況低迷の長期化は、労働条件の悪化・雇用の不安定化等に直結し、長期失業者の増大や解雇・雇止、新規学卒就職未内定者の発生等へと、その影響を拡大している。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 有効求人倍率(平成22年7月時点) ・全国0.53倍 ・埼玉県内0.41倍 ・大宮公共職業安定所管内0.41倍 ・浦和公共職業安定所管内0.46倍	
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策を推進すべき国の施策展開を注視し、その各種対策・支援制度を積極的に活用するとともに、関連機関との連携を更に進めることで、地域の実情に応じた就職支援と生活支援を連携させた支援への取組みを実施する。 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新たな雇用対策による支援策の積極的な活用 ・埼玉県緊急雇用対策本部における三者合意(埼玉労働局・埼玉県・さいたま市)に基づく雇用対策と福祉施策の連携・協力関係の推進 ・雇用対策にかかる関連機関や九都県市等との連携・協力関係の構築 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用ミスマッチの解消による就労機会の確保と市民生活の安定、中小企業や人材不足分野における人材獲得問題の解消 ・子育て世代特有の就労阻害要因の解消による就労機会の提供 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・「さいたま市ふるさとハローワーク」での支援のほか、キャリアサポート事業や雇用マッチング促進事業などの実施により、雇用の活性化を図り、市が実施する就職支援事業による支援者数を400人にします(平成24年度末)。	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>総合振興計画新実施計画 ↔ しあわせ倍増プラン</p> <p>就職支援体制整備事業 ・雇用マッチングの促進等による雇用活性化支援</p> <p>雇用セーフティネット対策事業 ・自立支援とセーフティネット機能の強化</p> <p>雇用ステップアップ事業 ・就労を目指したステップアップ支援</p> <p>自立支援対策PT ・自立支援とセーフティネット機能の強化/就労を目指したステップアップ支援</p> <p>雇用倍増PT ・市内産業活性化と働きやすい職場環境づくり支援/雇用促進を目指す産業人材育成支援/マッチング支援</p> <p>経済雇用情勢に応じた緊急対策の実施 雇用対策推進計画に沿った長期的事業の推進</p> <p>さいたま市雇用対策推進計画</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>雇用問題対策は、現行法上、国が推進すべき事業であるが、経済雇用情勢低迷の長期化は、市民生活の不安定化に直結する問題である。よって、国の施策等の展開を注視し、その支援制度の活用や連携等により、地域の実情に応じた施策を推進する必要がある。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>雇用環境の充実を目的とした施策を推進するためには、雇用機会の創出・維持のための産業振興分野との連携が必須です。また、現況では当面の生活安定への支援も求められるため、福祉分野等との調整も必要となっています。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用の活性化と求職者への就職に係る支援への取組みは、国・県・市の連携の枠組みの中で全国的に推進されている。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援拠点施設(ふるさとハローワーク)を活用した国との連携による就労支援 ・基金を活用した、生活支援を目的とした短期雇用創出による就職機会の提供
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援拠点施設(ふるさとハローワーク)を活用した国との連携による就労支援 ・基金を活用した、継続就労を目的とする雇用創出による就職機会の提供 ・就労支援への需要の増大に応じた、市独自の支援メニューの提供
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済雇用情勢に変動に応じた就労支援 ・就労支援拠点施設(ふるさとハローワーク)を活用した国との連携による就労支援

予算の事務事業名	雇用対策推進事業							
事業名	就職支援体制整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	就職力向上と就業機会確保への支援を実施	就職力向上と就業機会確保への支援を実施	経済雇用情勢に即した雇用施策の推進					
事業費(当初予算)	16,338	100,269	44,130	44,130	44,130	44,130	44,130	320,919
財源内訳	国県支出金	2,550	48,748	0	0	0	0	48,748
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	443	483	483	483	483	483	2,898
	一般財源※	13,345	51,038	43,647	43,647	43,647	43,647	269,273

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ふるさとハローワーク運営(施設管理)	就職紹介・相談を実施する、労働局との共同運営施設の管理運営経費。事業連携を通じた情報発信機能の更なる拡充を図り、就労支援拠点施設としての機能強化を推進します。	7,339	8,766	7,386	7,386
キャリア・コンサルティングの実施	専門の相談員によるキャリア・コンサルティング(応募書類添削、面接対策指導、適性・適職診断、職業訓練等の情報提供等)を実施します。	1,200	1,267	1,267	1,267
内職事業所開拓の実施	内職求人事業所の開拓を積極的に展開し、斡旋希望者への斡旋数を向上します。	719	2,757	2,757	2,757
雇用機会の拡充に向けた取組みの実施	国の基金事業を活用した就業機会の創出・提供のほか、就職支援セミナー・合同面接会・就業体験・職場見学等の手法を活用し、就労機会の拡充に向けた取組みを行います。	4,400	70,791	69,664	69,664
情報発信機能の強化	就労支援各種情報を集約した情報誌や技能ガイドブック、就労支援制度に係るチラシ等の情報ツールを活用し、就労機会につながる幅広い情報を提供します。	2,680	9,306	6,975	6,975
雇用対策推進計画の改訂	現在の経済雇用情勢と将来推移を踏まえ、短期的緊急施策と長期的施策を検証し、さいたま市の雇用施策にかかる基本方針の再検討などを進めます。	0	7,382	4,515	4,515
計 A		16,338	100,269	92,564	92,564

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
使用料及び手数料	北浦和インフォメーションセンター敷地内に設置された自動販売機に対する敷地使用への対価	12	19	19	19
県支出金	緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 ・平成21年度から平成23年度までに臨時的に実施する雇用創出にかかる事業への補助制度 ・雇用開拓推進員事業(補助率10/10)	2,550	0	0	0
県支出金	緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 ・平成21年度から平成23年度までに臨時的に実施する雇用創出にかかる事業への補助制度 ・福祉人材づくり事業(補助率10/10)	0	46,000	45,988	45,988
県支出金	緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 ・平成21年度から平成23年度までに臨時的に実施する雇用創出にかかる事業への補助制度 ・内職事業所開拓推進事業(補助率10/10)	0	2,748	2,748	2,748
雑入	北浦和インフォメーションセンター施設使用者の光熱水費等の占有面積にかかる使用料相当分ほか	431	464	464	464
計 B		2,993	49,231	49,219	49,219

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
A - B	13,345	51,038	43,345	43,345

局長査定理由	④事業内容の精査	離職者支援に効果的と思われる事業について、新たな雇用を生み出すために必要な事業であると判断し、概ね要求のとおり予算化しました。但し、雇用対策推進計画の策定については、委託内容に本来職員が実施すべき業務が含まれていると判断し、委託料を査定しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	労働政策課

経-39

1 会計	一般会計	(款/項/目)	05労働費/01労働諸費/01労働諸費
2 予算の事務事業名	(コード)	09103101	(名称) 雇用対策推進事業
3 事業名	雇用セーフティネット対策事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	5304 (事業名) 雇用セーフティネット対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	53-1 (事業名) セーフティネットの構築
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・地域労働者の雇用の確保と安定に向けた取組み、将来の安定雇用を目指す若年者雇用・就職支援にかかる取組みに対する要請(埼玉県労働組合連合会・連合埼玉) ・正規就労を希望する求職者へのスキルアップ支援等に積極的に取り組んで欲しい(わたしの提案) 		
9 事業概要	(概要)	離職者に対する就職活動や住宅・生活支援を充実させるため、「さいたま市ふるさとハローワーク」において、生活就労相談員による相談業務を実施しています。	平成23~27年度 事業費 15,455千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・金融危機後の景況低迷の長期化は、地域社会の持続的発展に悪影響を及ぼすことになる。 ・また喫緊の課題として、就労困難者がそのまま生活維持困難者に移行するなど、市民生活への多大な影響が生じている。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策を推進すべき国の施策展開を注視し、その各種対策・支援制度を積極的に活用するとともに、関連機関との連携を更に進めることで、地域の実情に応じた効果的な各種情報の提供と斡旋を進める。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・離職者に対する就職活動や住宅・生活支援情報の提供(国等の各種施策との連携と活用) ・関係部署との連携による、雇用失業情勢に対応した効果的な支援の推進(平成22年度以降雇用失業情勢に応じて継続)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援やセーフティネット(住宅確保や生活支援)に係る情報の提供による生活の安定 ・生活安定と就職活動支援による就労の促進 ・安定就労の促進による、自立生活への移行

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>雇用問題対策は、現行法上、国が推進すべき事業であるが、経済雇用情勢低迷の長期化は、市民生活の不安定化に直結する問題である。よって、国の施策等の展開を注視し、その支援制度の活用や連携等により、地域の実情に応じた施策を推進する必要がある。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>雇用環境の充実を目的とした施策を推進するためには、雇用機会の創出・維持のための産業振興分野との連携が必須です。また、現況では当面の生活安定への支援も求められるため、福祉分野等との調整も必要となっています。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>離職者の住宅・生活支援に対する取組みは、国・県・市の連携の枠組みの中で全国的に推進されている。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・生活就労相談(就職活動・住宅確保・生活支援に係る情報提供と相談・指導)の実施
平成23年度	・生活就労相談(就職活動・住宅確保・生活支援に係る情報提供と相談・指導)の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	・生活就労相談の実施(経済情勢及び雇用失業情勢により業務内容を検討)

予算の事務事業名	雇用対策推進事業
事業名	雇用セーフティネット対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	生活就労相談の実施	生活就労相談の実施	生活就労相談の実施					
事業費(当初予算)	3,367	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091	18,546
財 源 内 訳	国県支出金	3,367	3,091	0	0	0	0	3,091
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	0	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
生活就労相談の実施(人件費分)	離職者に対する就職活動や住宅・生活支援を充実させるため、「さいたま市ふるさとハローワーク」において実施している、生活就労相談業務の相談員人件費です。	2,640	2,560	2,560	2,560	
生活就労相談の実施(事務経費分)	離職者に対する就職活動や住宅・生活支援を充実させるため、「さいたま市ふるさとハローワーク」において実施している、生活就労相談業務の事務経費です。	727	531	531	531	
計 A		3,367	3,091	3,091	3,091	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
県支出金	緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 ・平成21年度から平成23年度までに臨時的に実施する雇用創出にかかる事業への補助制度 ・補助率10/10	3,367	3,091	3,091	3,091	
計 B		3,367	3,091	3,091	3,091	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		0	0	0	0	

局長査定理由	①要求どおり	生活就労相談業務の必要性は高く、継続して実施すべきであると判断し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	労働政策課

経-40

1 会計	一般会計	(款/項/目)	05労働費/01労働諸費/01労働諸費
2 予算の事務事業名	(コード)	09103101	(名称) 雇用対策推進事業
3 事業名	雇用ステップアップ事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 5305	(事業名) 雇用ステップアップ事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 53-2	(事業名) ステップアップの取組
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・地域労働者の雇用の確保と安定に向けた取組み、将来の安定雇用を目指す若年者雇用・就職支援にかかる取組みに対する要請(埼玉県労働組合連合会・連合埼玉) ・正規就労を希望する求職者へのスキルアップ支援等に積極的に取り組んで欲しい(わたしの提案) 		
9 事業概要	(概要)	若年者問題の実情に即した就労支援を実施するほか、労働に関する情報の普及を図るなど、若年者の人材育成も視野に入れた各種支援を展開します。	平成23~27年度 事業費 33,920千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・金融危機後の景況低迷の長期化は若年者に対しても、その影響を拡大している。 ・その影響は、新規学卒者の就職状況へも拡大しており、自立化の難しい就労経験の無い若年者の増大など、より重大な市民生活に係る問題を誘引している。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度高校新卒者就職内定率 ・埼玉県99.2%(22年6月末時点) ・全国93.9%(22年3月末時点) 平成21年度大卒予定者就職率 ・全国91.8%(22年3月末時点)	
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国の経済対策に基づく新規学卒未就職者への集中的な就職支援施策等との積極的な連携と活用を図るほか、関連部局との連携を強化するなど、将来ある若年者の就職問題の長期化を防ぐためのサポート環境を構築する。 		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の経済対策に基づく新規学卒未就職者への集中的な就職支援施策等との積極的な連携と活用 ・埼玉県緊急雇用対策本部における三者合意(埼玉労働局・埼玉県・さいたま市)に基づく雇用対策と福祉施策の連携・協力関係の推進(平成22年度以降雇用失業情勢に応じて継続) 		
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者世代特有の課題に集中した支援実施による、雇用ミスマッチの抑制 ・若年者世代の安定就労による将来的な市民生活の安定と向上 ・中小企業や各種職業の周知効果による、雇用ミスマッチの抑制と人材不足問題の解消 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・若年者の安定就労に向けて、企業とのマッチングを視野に入れた就業体験(4社8人)や就職支援セミナー(4回)、就職活動困難者へのカウンセリング(週2日)などの就労支援を引き続き実施します。	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>総合振興計画新実施計画 ↔ しあわせ倍増プラン</p> <p>就職支援体制整備事業 ・雇用マッチングの促進等による雇用活性化支援</p> <p>雇用セーフティネット対策事業 ・自立支援とセーフティネット機能の強化</p> <p>雇用ステップアップ事業 ・就労を目指したステップアップ支援</p> <p>自立支援対策PT ・自立支援とセーフティネット機能の強化/就労を目指したステップアップ支援</p> <p>雇用倍増PT ・市内産業活性化と働きやすい職場環境づくり支援/雇用促進を目指す産業人材育成支援/マッチング支援</p> <p>経済雇用情勢に応じた緊急対策の実施 雇用対策推進計画に沿った長期的事業の推進</p> <p>さいたま市雇用対策推進計画</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>若年者の未就職・失業問題は、将来的には市民生活の不安定化に大きな影響を及ぼす問題である。国も新卒者に対する集中的な就職支援のための各種施策の実施を決定していることから、これらの施策との積極的な連携と活用を検討する必要があります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>若年者の安定就労に向けた取組みにおいては、雇用機会の創出・維持のための産業振興分野との連携や当面の生活安定のための福祉分野等との連携のほか、若年者の将来に向けた長期的な対策を図るため、教育分野等との連携も必要です。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>・若年者の安定就労に向けた取組みは、国・県・市の連携の枠組みの中で全国的に推進されているほか、先頃、国において、新卒者への就職支援強化策がまとめられました。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者向け就職支援セミナーの開催 ・キャリア・コンサルティングの実施 ・基金を活用した新規学卒者向け就業体験事業の実施
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者向け就職支援セミナーの開催(4回) ・キャリア・コンサルティングの実施(週2回) ・市内企業での就業体験事業の実施(4社8人)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者向け就職支援セミナーの開催(4回) ・キャリア・コンサルティングの実施(週2回) ・市内企業での就業体験事業の実施(4社8人)

予算の事務事業名	雇用対策推進事業
事業名	雇用ステップアップ事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	若年求職者の安定就労支援施策の実施	若年求職者の安定就労支援施策の実施	経済雇用情勢に即した雇用施策の推進					
事業費(当初予算)	3,970	6,784	6,784	6,784	6,784	6,784	6,784	40,704
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	3,970	6,784	6,784	6,784	6,784	6,784	40,704

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
就職セミナーの開催	若年者やその保護者の方を対象とした就職支援セミナーを実施します。	1,800	1,730	1,730	1,730
キャリア・コンサルティングの実施	専門の相談員によるキャリア・コンサルティング(応募書類添削、面接対策指導、適性・適職診断、職業訓練等の情報提供等)を実施します。	1,200	1,267	1,268	1,268
就業体験事業の実施	若年者の就職力向上を支援するため、短期就業体験と就職支援セミナー、カウンセリングを組み合わせた事業を実施します。	0	2,677	1,562	1,562
就労支援制度等の周知の実施	「働く人の支援ガイド」や就労支援制度周知に係るチラシの配布等を通じて、若年者に向けて「働く」に関連する各種情報を提供します。	970	1,110	75	75
計 A		3,970	6,784	4,635	4,635
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		3,970	6,784	4,635	4,635
局長査定理由	④事業内容の精査 就業体験事業について、実施期間の見直しにより、少ない予算で同程度の事業実施が可能と判断し、委託内容を査定しました。働く人の支援ガイドについては、国及び県においても概ね同様の冊子を作成しており、内容が重複することから、予算化を見送りました。				
市長査定理由	④事業内容の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 経済部
[課/所/室]	労働政策課

経-41

1 会計	一般会計 (款/項/目) 05労働費/01労働諸費/01労働諸費								
2 予算の事務事業名	(コード) 09108001 (名称) 中小企業勤労者福祉事業								
3 事業名	中小企業勤労者福祉事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 5306 (事業名) 中小企業勤労者福祉事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・労働者(勤労者)の労働環境の改善に向けた政策等の充実にに向けた要請(埼玉県労働組合連合会・連合埼玉)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>勤労者の福利厚生を充実を図るため、(財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する、市内中小事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業について、補助を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>242,845千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	勤労者の福利厚生を充実を図るため、(財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する、市内中小事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業について、補助を行います。	平成23~27年度事業費	242,845千円	(根拠法令等)			
(概要)	勤労者の福利厚生を充実を図るため、(財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する、市内中小事業所単独で実施することが困難な福利厚生事業について、補助を行います。	平成23~27年度事業費	242,845千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・急激に悪化した経済・雇用失業情勢の影響により、中小企業経営者においては、雇用維持が精一杯の状況となっており、勤労者福祉に対する負担までは担えない状況に陥っている。その結果、所得の低下と相まって、中小企業で働く者の労働環境が急速に悪化している。 ・勤労者福祉サービスセンターの自立化計画は大幅な遅延状況にあり、その影響は、中小企業へ提供するサービス水準の維持等についても困難な障害をもたらしつつある。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知等の必要な施策を着実に実施することで、中小企業経営者への制度理解と、その導入による経営上の利点についての理解を促し、加入意欲の促進を図る。 ・事業所等のニーズに応じた適切なサービス提供を行うために、事業体制及び財政計画等を見直す。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・明確化した補助基準による補助金の交付を通じて、中小企業及び勤労者支援の目的の着実な推進を図る。 ・会員事業所に対するインセンティブ的なサービスの導入を図る。 ・事業所等のニーズに応じた、他で実施されている魅力的なサービスの導入を図る。 ・上記取組み等を通じた、実質的なサービスの拡大を図ることで、事業所の加入意欲を促進する。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度維持により勤労者福祉の増進及び中小企業の振興を図る ・会員事業所数の増加(改正予定計画目標：平成28年度末1,450所) ・会員従業員数の増加(改正予定計画目標：平成28年度末7,500人)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>総合振興計画新実施計画 中小企業勤労者福祉事業 中小事業所単独で実施困難な福利厚生サービスを提供する</p> <p>「事業所支援」として・・・ 中小事業所の人材確保・人材定着支援を目的とする。 「勤労者支援」として・・・ 中小事業所の従業員の生活の安定や健康の維持増進等への支援を目的とする。</p> <p>「福利厚生サービス」提供にかかる経費への補助</p> <p>市内事業所向け「福利厚生サービスメニュー」の提供</p> <p>(財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンター</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>経済・雇用失業情勢の悪化は、経営者側への影響のみにとどまらず、勤労者についても、その雇用や生活維持にかかる要望以外の福利厚生条件等の潜在的な要望への欲求を抑制せざるえない状況を招く結果となっている。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>勤労者の支援と併せ、事業所の人材確保・人材定着等についても、その支援の目的とすることから、ミスマッチの解消等の雇用対策支援にかかる事業のほか、中小企業支援にかかる事業との関連もある。</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	<ul style="list-style-type: none"> ・他指定都市でも同水準の福利厚生支援事業を実施 ・県内市町村では、川口市・所沢市・上尾市等で実施

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ●勤労者福祉サービスセンター実施事業 ・共催給付事業(祝金、見舞金、弔慰金等の給付) ・生活資金融資斡旋事業(出産、教育、医療等の生活資金融資斡旋) ・健康の維持増進及び余暇活動援助に関する事業(施設利用補助等)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営者への制度理解と、その導入による経営上の利点についての理解を促すことで、加入意欲の促進を図る。 ・さいたま市産業創造財団各課との連携の強化による未加入事業所の開拓など、会員の加入促進に向けた勧誘活動を積極的に展開する。 ・安定したサービス提供を維持するため、ニーズに応じたサービス事業への集中を推進するなど、サービス水準の低下を招かない範囲で、各サービス事業の見直しを積極的に進める。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢や事業所等のニーズに柔軟かつ迅速に適應しうる体制の構築 ・会員事業所数及び会員従業員数の増加による、勤労者福祉サービスセンター運営の健全化及び勤労者福祉の水準維持 ・経済環境の回復状況に応じて、事業内容の見直しを積極的に図り、中小企業の人材確保等の課題への支援に資するサービス提供を主体とする事業を展開する。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	国際課

経-42

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/02国際交流費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03041001 (名称) 国際交流事業								
3 事業名	海外都市との交流								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7101 (事業名) 姉妹・友好都市交流事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>海外5か国6都市の姉妹友好都市との交流及び海外都市からの訪問者への対応を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>28,647千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	海外5か国6都市の姉妹友好都市との交流及び海外都市からの訪問者への対応を行います。	平成23~27年度事業費	28,647千円	(根拠法令等)			
(概要)	海外5か国6都市の姉妹友好都市との交流及び海外都市からの訪問者への対応を行います。	平成23~27年度事業費	28,647千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな姉妹・友好都市の締結 ・市民訪問団への参加者数鈍化により、参加者の広がりが求められている。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな姉妹・友好都市の締結については、平成20年に交流促進に係る覚書を交わしたマインツ市(ドイツ連邦共和国)を軸に、交流を進めていくと共に 交流方針を明確にしていく。 ・市民訪問団参加者の新規開拓及び交流分野の拡大。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に交流に係る基本方針を定め、平成24年度以降を目標に新たな姉妹・友好都市の締結を目指す。 ・市民訪問団への参加者の新規開拓を図る上で、既存の姉妹・友好都市との交流分野の拡大を検討する。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹・友好都市を1つ増やし、7都市とし、さらに交流を促進していく。 ・これまでの文化、スポーツを中心とした交流分野に加え、経済面での交流などについても検討を進め、訪問団の参加者の拡大を図る。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>国際化推進基本計画及び同アクションプラン / 国際課 / H16~25</p> <pre> graph TD A[国際化推進事業 / 国際課 / H16~25] B[姉妹・友好都市交流事業 / 国際課 / H16~25] C[コンベンション事業 / 国際課 / H16~25] D[市国際交流協会との連携 / 国際課 / H16~25] A --- B A --- C D --- B </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹・友好都市との交流 ・海外姉妹都市とのスポーツ少年団の派遣、受入 ・海外都市(姉妹・友好都市以外)からの訪問への対応 ・ドイツ連邦共和国：マインツ市との交流促進に係る覚書の締結
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹・友好都市との交流 ・海外都市(姉妹・友好都市以外)からの訪問への対応 ・中国鄭州市友好都市提携30周年記念事業の実施 ・日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画研修生募集事業の実施(旧日墨研修生・学生等交流計画派遣生募集事業)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・海外姉妹・友好都市との交流(平成24年度~) ・新たな姉妹都市の締結(平成24年度~) ・海外都市(姉妹・友好都市以外)からの訪問への対応 ・記念事業の実施 他

予算の事務事業名	国際交流事業							
事業名	海外都市との交流							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	姉妹・友好都市をはじめとする海外都市との交流促進							
事業費(当初予算)	7,374	6,524	5,504	4,744	6,931	4,944		28,647
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	7,374	6,524	5,504	4,744	6,931	4,944	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
姉妹・友好都市訪問団派遣	主に周年を迎える姉妹・友好都市へ訪問団を派遣し、相互の交流促進を図る。・職員随行旅費、記念品代、現地通訳手配、視察先業者手数料他	2,881	4,478	4,478	4,478
姉妹・友好都市訪問団受入及び周年記念事業の実施	姉妹・友好都市からの訪問団の受入対応及び周年に係る記念事業を行う ・記念品代、通訳手配、昼食・夕食代他	785	1,763	1,763	1,763
日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画研修生募集事業	外務省が実施する左記事業により派遣する候補者を選考、外務省へ推薦する。 ・スペイン語面接官謝礼	10	10	10	10
海外からの訪問団受入(姉妹・友好都市以外)	海外都市からの行政視察団、駐日外国大使等の受入対応を行う。 ・記念品代、昼食代 他	272	273	273	273
スポーツ少年団の派遣	スポーツ少年団を派遣し、姉妹都市との交流を促進すると共に、幅広い視野・国際感覚を持つ職員を育成する。・随行旅費	1,910	0	0	0
ドイツ・マインツ市訪問団派遣	平成20年に両市間の交流促進を確認する覚書を締結しているドイツ・連邦共和国、マインツ市へ訪問団を派遣し、一層の交流を図る。 ・随行旅費 他	1,516	0	0	0
計 A		7,374	6,524	6,524	6,524

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	7,374	6,524	6,524	6,524

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	国際課

経-43

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/02国際交流費			
2 予算の事務事業名	(コード) 03041001	(名称) 国際交流事業		
3 事業名	国際化推進事業			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 7103	(事業名) 国際化推進事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	・第2期さいたま市外国人市民懇話会「外国人が住みよいまちづくりのための意見」より誰もが情報を知ることのできる仕組みづくりの充実、誰もが住みやすい多文化共生社会の実現他			
9 事業概要	(概要)	世界に開かれた都市を目指し、国際交流、国際協力に係る事業を計画的に行います。	平成23～27年度事業費	120,311千円
	(根拠法令等)			

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市国際化推進基本計画及び同アクションプランの実現のため、外国人市民懇話会などの意見を参考にし、また現状を踏まえ国際化推進のための施策を総合的、計画的に実施していくことが肝要である。
問題解決の方針	国際化及び多文化共生社会の実現に向け、さいたま市国際化推進基本計画及び同アクションプランの施策を継続的に実施していく。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	上記に同じ。
求める効果、目標指標	市民及び職員の国際化意識の醸成や多文化共生社会への理解の促進、在住外国人市民にも住みやすい街づくり。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
さいたま市国際化推進基本計画及び同アクションプラン

<目標指標>(別添可・様式任意)
さいたま市国際化推進基本計画及び同アクションプラン

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>国際化推進基本計画及び同アクションプラン / 国際課 / H16～25</p> <pre> graph TD A[国際化推進基本計画及び同アクションプラン / 国際課 / H16～25] --> B[国際化推進事業 / 国際課 / H16～25] A --> C[姉妹・友好都市交流事業 / 国際課 / H16～25] A --> D[コンベンション事業 / 国際課 / H16～25] E[市国際交流協会との連携 / 国際課 / H16～25] --> B E --> C </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	各種国際化推進施策の実施(自治体職員協力交流事業、外国人市民懇話会、国際交流員の配置、多言語情報の提供他)
平成23年度	各種国際化推進施策の実施(自治体職員協力交流事業、外国人市民懇話会、国際交流員の配置、多言語情報の提供他)
平成24年度以降(目標年次も記入)	各種国際化推進施策の実施(自治体職員協力交流事業、外国人市民懇話会、国際交流員の配置、多言語情報の提供他)

予算の事務事業名	国際交流事業
事業名	国際化推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	各種国際化推進施策の実施							
事業費(当初予算)	22,948	29,039	22,818	22,818	22,818	22,818		120,311
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	16	24	24	24	24		120
	一般財源※	22,932	29,015	22,794	22,794	22,794	0	120,191

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
自治体職員協力交流事業	海外の地方自治体の職員を本市の研修員として受け入れ、地域主体型の国際協力を推進する。 ・研修員滞在補助費、渡航費、研修教材費	2,098	1,751	1,751	1,751
外国人市民懇話会	公募で選ばれた市内在住外国人により市政への参加の推進や諸問題に対する要望や意見などについて話し合う。 ・委員謝礼、会場等使用料	248	298	298	298
多文化共生庁内研修	多文化共生社会の実現に向け、職員啓発のための研修を行う。 ・講師謝金	50	50	50	50
国際交流員の配置	国際交流関係事務の補助及び地域の国際化推進への協力、助言を行うために、国際交流員を配置する。 ・国際交流員報酬、交通費 他	4,106	4,124	4,124	4,124
自治体国際化協会分担金	地域の国際化推進を図るための地方公共団体の共同組織である(財)自治体国際化協会への分担金の支払い。	16,350	16,200	16,200	16,200
国際化推進講演会	市民の国際化意識醸成のため、著名な講師を招き、一般市民向けに国際的課題をテーマにした講演会を開催し、広く理解の浸透を図る。	0	2,000	2,000	2,000
日本語国際センター長期研修生修了記念品贈呈	市内にある日本語国際センターにて研修を修了した研修生に、記念品を贈呈し名誉市民章を交付する。	96	104	104	104
携帯電話による同時通訳システム導入	日本語でコミュニケーションをとる事が難しい外国人住民への窓口対応をスムーズに行うため、携帯電話による同時通訳システムを全区役所に導入する。 ・通訳料、機材リース料	0	3,630	3,630	3,630
市紹介パンフレット中国語韓国・朝鮮語版作成	・さいたま市を外国人に紹介するパンフレットについて、これまでの英語版に加え、中国語、韓国・朝鮮語版を新たに作成する。	0	882	882	882
計 A		22,948	29,039	29,039	29,039

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
諸収入	国際交流員雇用保険料 (325,000円+11,780円)×6/1,000×12か月 =24,248円	16	24	24	24
計 B		16	24	24	24

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	22,932	29,015	29,015	29,015

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	経済局 観光政策部
[課/所/室]	国際課

経-44

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費/01総務管理費/02国際交流費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03041001 (名称) 国際交流事業								
3 事業名	市国際交流協会との連携								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 7103 (事業名) 国際化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>本市の国際交流の中核的組織である、市国際交流協会との連携の強化により、市民を主体とした国際交流、国際協力等の事業を実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>272,457千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	本市の国際交流の中核的組織である、市国際交流協会との連携の強化により、市民を主体とした国際交流、国際協力等の事業を実施します。	平成23～27年度事業費	272,457千円	(根拠法令等)			
(概要)	本市の国際交流の中核的組織である、市国際交流協会との連携の強化により、市民を主体とした国際交流、国際協力等の事業を実施します。	平成23～27年度事業費	272,457千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市外郭団体改革プランに基づき、外郭団体の統廃合等により、団体の機能強化と全体的なスリム化を目指す観点から、(社)観光コンベンションビューローとの統合を本年度末までに統合を検討し、方向性を決定することになっている。公益法人への移行スケジュールとも勘案し、検討遅延の解消が急務となっている。
問題解決の方針	公益法人制度改革への対応の観点からも、「さいたま市外郭団体改革プラン」の趣旨に則り、統合に向け諸問題を速やかに解決する。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成22年度末までに統合を検討し、方向性を決定する。 ・平成23年度 合併(統合)、新制度への移行準備
求める効果、目標指標	合併(統合)することで、人材を有効活用し団体の機能強化と全体的な組織のスリム化を図る。また、将来を見据えた組織・財政基盤の合理化及び事業の充実等を推進する。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>国際化推進基本計画及び同アクションプラン/ 国際課/H16～25</p> <pre> graph TD A[国際化推進基本計画及び同アクションプラン / 国際課/H16～25] --> B[国際化推進事業 / 国際課/H16～25] A --> C[姉妹・友好都市交流事業 / 国際課/H16～25] A --> D[コンベンション事業 / 国際課/H16～25] E[市国際交流協会との連携 / 国際課/H16～25] --> B E --> C </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	・国際交流センターの開設 ・国際交流、国際協力等の推進に係る事業の実施を通じて、市民の国際理解の促進、在住外国人への支援への取り組みを進めている。
平成23年度	・さいたま観光コンベンションビューローとの統合手続きを踏まえながら、引き続き国際交流、国際協力等の推進に係る事業の実施を通じて、市民の国際理解の促進、在住外国人への支援への取り組みを進めていく。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度の公益法人移行に向け、統合した団体と協力しながら国際交流、国際協力等の推進に係る事業を実施し、市民の国際理解の促進、在住外国人への支援への取り組みを一層進めていく。

(11) 都 市 局

都市局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 取り巻く状況等について

- ① 人口減少・少子高齢社会の到来や地球温暖化などの環境問題、また経済のグローバル化によるアジア諸国の躍進と日本の国際競争力の相対的低下、国の新成長戦略における大都市の再生が求められるなど、日本の置かれた状況は大きく変化しつつあります。
- ② 本市では、今後、全国でもトップスピードで高齢化が進展し、税収の減少や社会保障費の支出の増加により、都市基盤の整備に必要な投資的経費や老朽施設の維持補修費にかかる財源の確保は厳しさを増すことが予想されます。

(2) 課題について

- ① 少子化・高齢化等の社会的課題や環境問題へ対応するためには、持続可能な都市構造に転換し、市民の誰もが安心・安全で快適に暮らすことができ、住み続けたいまち、人々が訪れたいような魅力あるまちづくりを推進していくことが求められています。
- ② 無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、緑・オープンスペースなど快適な都市空間を創出することが求められています。
- ③ これまで整備してきた都市基盤や公共交通網などの集積を活かしながら、さらに質を高め、機能的で活力ある都市構造を目指すことが求められています。
- ④ 自然環境や歴史、文化資源を再認識し、これらを守り育て、自然等とふれあう場として新しい魅力を創造していくことが求められています。
- ⑤ 市民、事業者、行政が互いに共通の理解に立ち、それぞれの役割と責任を担いつつ協働によりまちづくりを進めることが求められています。

(3) 対応策について

- ① 持続可能なまちづくりを実現するため、今後の都市計画のあり方を検討します。
- ② 市民生活の向上に寄与する、健康で快適な生活環境を確保するため、自然環境の維持・形成、環境負荷の低減に配慮したまちづくりを推進します。
- ③ ユニバーサルデザインによる人と環境にやさしい、高齢社会においても誰もが安心・安全に生活できる公共交通基盤を充実させていきます。
- ④ 市民・事業者・行政それぞれが役割と責任を担う協働によるまちづくりを推進します。
- ⑤ 交付金等による事業の財源確保を図るとともに、都市経営の観点から、今後の都市基盤施設の更新、維持管理コストに対しては、一層の効率化を求め、選択と集中という考え方で事業を推進していきます。

2 主な取組

(1) ユニバーサルデザインによる人と環境にやさしい公共交通基盤の充実

- ① ノンステップバスの導入等を行い、バス利用を促進することにより、市民の移動手段の確保を図るとともに、環境負荷の少ない公共交通網の整備を進めます。
- ② 岩槻駅及び指扇駅の橋上化・改修を推進するとともに、市内鉄道駅等のバリアフリー化を進め、高齢者や障害者等利用者の利便性向上や安全確保を図ります。

(2) 環境負荷の低減に配慮したまちづくりの推進

- ① 人口減少、高齢社会に対応し、低炭素型のコンパクトなまちづくりを実現する効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路網を抜本的に見直し、変更すべき路線を抽出します。
- ② 大宮駅西口自転車駐車場を整備することで放置自転車対策に資するとともに、環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図ります。

- ③ 見沼田圃などの自然環境の保全・活用を図り、市民の憩える場所を増やします。
- ④ 市民の憩いやレクリエーションの場となる都市公園の適正な配置に向けて、公園の不足する地域を重点に、引き続き「歩いていける身近な公園」の整備を進めます。
- ⑤ 公共施設の緑化や、緑のカーテン事業(公共施設及び家庭の壁や窓をゴーヤ等のつる性植物で覆い、室内での冷房使用を抑制しCO2削減を図るもの。)などにより、市民と協働して身近な緑の倍増に向けて取り組みます。

(3) 魅力ある都市拠点の形成

- ① 大宮駅周辺地域を政令指定都市に相応しい都心地区にしていくことを目的とした「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の具現化を推進します。
- ② 浦和駅周辺については、鉄道高架化事業に加えて東北客貨線(湘南新宿ライン)への旅客ホーム新設工事を進めるとともに、都市計画道路田島大牧線の整備等を行います。
- ③ 武蔵浦和駅周辺における市街地再開発事業(第1街区・第3街区)を推進します。
- ④ 浦和美園駅東口駅前に、市民の利便性などを考慮した複合公共施設の整備を進めます。

3 行財政改革への取組

(1) 市民との協働

- ① コミュニティバス等地域公共交通の導入にあたっては、地域公共交通会議を設置し地域住民や事業者等との協働のもとで検討するとともに、導入・改善・廃止の基準を定めた「コミュニティバス等導入ガイドライン」に沿って、費用対効果を念頭に、持続可能な地域公共交通の実現を目指します。
- ② さいたま新都心地区のまちづくりにおいて、新都心まちづくり推進協議会との連携による賑わい創出や、ふれあいプラザを拠点にボランティア活動の活性化等を図り、官民連携による魅力あるまちなみ空間の形成を図ります。

(2) 財源の確保

- ① 交付金等については、国の動向等を注視するとともに、関係機関との連携を密にすることにより、制度を的確に把握・活用し財源の確保を図ります。
- ② 市有財産の貸付、目的外使用にあたり賃借料・使用料の適正徴収を行うとともに、市民による寄付や広告・ネーミングライツ等の促進を図り、新たな自主財源の確保に努めます。

(3) 効率的な事業運営

- ① 拠点性や費用対効果などを考慮しながら選択と集中を進めることで、効率的な事業運営を行います。
- ② 大宮駅東口において、公共施設の再編をまちづくりと合わせて展開することにより、老朽化や耐震性などの課題を抱える公共施設の複合化・集約化によるコスト面等でメリットが生じるとともに、公共用地の効率的・効果的な活用を図ることが可能となります。

予算要求額及び査定結果

< 都市局合計(一般会計) >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
38,255,518	47,024,677	47,024,677	41,530,159	47,024,677	41,530,159

< 都市局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
1	照明LED化推進事業(大宮駅西口 桜木町自転車駐車場)			都市交通課	0	32,909	32,655	32,655	当該施設は長時間照明を使用する公共施設であり、照明LED化による効果が見込まれることから、予算化しました。
	総振新実施計画	1102	LED化推進事業						
	しあわせ倍増プラン	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します						
本市は地球温暖化対策のため、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めます。									
2	指定緑地等設置・保全事業			みどり推進課	529,702	500,592	500,078	500,078	見沼田圃の斜面林の保全を目的に、特別緑地保全地区及び特別緑地保全地区計画地の整備を行い、ボランティア団体と協力しながらオープン型の緑地として維持、保全していくものであり、柵の設置や擁壁の工事など、安全対策に必要な経費について予算化しました。
	総振新実施計画	1202	自然緑地の保全・整備事業						
	しあわせ倍増プラン	49-1	見沼基本計画の策定						
良好な自然環境を有する緑地保全を目的に、①保全緑地等の保安全管理及び整備、②保存緑地に対する補助、③緑地ボランティアへの支援等を行います。									
3	緑の核づくり公園整備事業			都市公園課	682,528	2,070,637	1,030,233	1,030,233	身近な公園の不足する地域を中心に、平成23年度に事業を実施する必要がある箇所について予算化しました。
	総振新実施計画	1205	緑の核づくり公園整備事業						
	しあわせ倍増プラン	①38 ②51-1	①遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。 ②都市公園の整備						
市民の憩いやレクリエーションの場となる都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を進め、身近な公園整備率を平成25年度末までに88.2%とすることを目標とします。									
4	見沼田圃の保全・活用・創造事業			みどり推進課	24,851	40,882	35,323	35,323	見沼田圃の保全・活用を図る基本計画のもと、具体的な取り組み内容を示し、また実際の行動に移していくものであり、事業の進捗に当たって必要となる額を予算化しました。
	総振新実施計画	①1206 ②1207	①(仮称)見沼基本計画等策定事業 ②斜面林や見沼代用水等を活用した憩いの場所整備事業						
	しあわせ倍増プラン	①49-1 ②49-2	①見沼基本計画の策定②歴史的遺産・自然環境の活用						
見沼田圃は首都圏に残された貴重な平地の大規模緑地空間であることから、市民のかけがえのない環境資産として次世代に引き継いでいくことを基本理念とし、その保全・活用・創造に努め、水と緑の拠点形成、水と緑の連続性確保による「水と緑のネットワーク」形成を図ります。									
財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。									

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
5	緑化推進事業		みどり推進課	77,101	70,056	61,464	22年度の実績を参考にしつつ、目標達成に向けた取り組みのために必要となる額を予算化しました。	
	総振新実施計画	①1211 ②1212 ③1213	①緑のカーテン事業 ②公共施設緑化事業 ③民有地・民間建築物緑化事業					
	しあわせ倍増プラン	①48-5 ②48-6 ③48-7	①公共施設・家庭の緑のカーテン ②公共施設の緑化 ③民間建築物の緑化					
	市民の健康で快適な生活環境を確保するため、建築物緑化助成事業等による建築物緑化の推進、記念樹贈呈事業、緑のカーテン事業等による民有地の緑化、「花いっぱい運動」等により緑化を推進します。							
6	都市景観形成推進事業		都市計画課	8,557	8,358	8,358	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1301	都市景観形成推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	条例に基づき一定規模以上の建築物、工作物等の建築等の行為を行なう際に届出を義務付け、優れた景観形成の誘導を行います。また、優れた景観等を表彰するなどにより、景観に関する啓発を行います。							
7	屋外広告物適正化推進事業		都市計画課	17,016	15,640	15,640	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1303	屋外広告物適正化推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	景観を構成する重要な要素である屋外広告物に対する規制誘導を行うと共に、市民、事業者との協働による屋外広告物適正化を推進し、まちの良好な景観形成及び屋外広告物に対する市民意識の醸成を図ります。							
8	交通バリアフリーの推進		都市交通課	195,894	286,296	286,296	鉄道事業者との協議の結果、所要の経費を積算したものであり、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2103	交通バリアフリー推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	・利用者数が5千人/日以上以上の駅にEVを設置します。 ・駅周辺地区のバリアフリー推進事業の進行管理やソフト施策の展開をします。							
9	秋葉の森総合公園整備事業		都市公園課	33,000	10,000	10,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3301	秋葉の森総合公園整備事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	緑に囲われた良好な自然環境の中で、気軽にスポーツやレジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる施設を整備します。							
10	見沼通船堀公園整備事業		都市公園課	55,579	79,015	79,015	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3402	見沼通船堀公園整備事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	国指定史跡の見沼通船堀と周辺の斜面林を取り込み、見沼田圃の環境に調和した歴史と自然に触れ合える総合公園を整備します。							

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
11	コンパクトなまちづくり推進事業		都市計画課	7,000	8,000	8,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4101	コンパクトなまちづくり推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
人口減少・超高齢化や地球環境問題等の諸問題に対応するため、既存のまちの再構築等に重点を置く「コンパクトなまちづくり」への転換を目指した調査・検討を行い、今後の都市計画に反映させます。						8,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
12	都市局まちづくり広報誌発行業務		都市総務課	4,546	4,915	4,915	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4102	参加型まちづくり支援・育成事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
まちづくりに対する市民参加意識を掘り起こすため、市民と行政の協働によるまちづくりの取り組み等を掲載内容とした「都市局まちづくり広報誌『korekara』」を年3回発行します。						4,915	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
13	地区計画等推進事業		都市計画課	8,063	8,417	8,417	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4103	地区計画等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
良好な市街地の環境を形成・保全するために、地区の特性に応じたきめの細かいまちづくりのルールを定め、計画的により良いまちへと誘導していく地区計画を推進します。						8,417	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
14	高度地区推進事業		都市計画課	25,000	5,250	5,250	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4104	高度地区推進事業					
	しあわせ倍増プラン	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。					
高度地区による建築物の高さ制限を住居系用途地域に導入し、市街地の良好な環境を維持し周辺と調和のとれた街並みの保全を図ります。						5,250	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
15	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業		大宮駅東口まちづくり事務	40,526	38,875	28,191	計画策定業務等について費用対効果を勘案するとともに過去の実績を参考に必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	①4106 ②4107	①大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 ②大宮駅東口都市再生プラン推進事業					
	しあわせ倍増プラン	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口としての機能高める開発を推進します。					
大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づき、各種プロジェクトの実現化に向けた推進方策を検討します。 また、大宮駅東口地区で活動しているまちづくり団体との民官協働によるまちづくりの推進や、地元まちづくり活動の活性化を支援します。						28,191	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
16	氷川参道整備事業		計画管理課氷川参道対策室	6,338	497,641	351,011		まちづくり活動支援経費、道路用地取得について実績等を参考にして必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	4107	大宮駅東口都市再生プラン推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	歴史・文化的資産であり、都心部に残された貴重な緑の空間である氷川参道を、歩行者系のシンボル軸として将来にわたり引継ぐため、地元まちづくり推進協議会との協働作業による並木の保全、交通問題への対応を図りながら歩行者専用道路化を目指します。また、平成ひろばの継続的利用と活用に向け調整を行います。				351,011		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
17	(仮)大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業		大宮駅東口まちづくり事務	12,545	8,448	7,548		計画策定業務について費用対効果を勘案して必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	4107	大宮駅東口都市再生プラン推進事業					
	しあわせ倍増プラン	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。					
	大宮駅東口における、市街地の更新、都市機能強化及び商業の活性化を図るため、組合施行の市街地再開発事業により、公共施設と民間施設からなる複合施設を整備します。				7,548		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
18	氷川緑道西通線整備推進事業		大宮駅東口まちづくり事務	2,339,655	1,954,053	1,947,977		氷川緑道西通線の整備に関する経費は事業進捗にあわせ必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	4107	大宮駅東口都市再生プラン推進事業					
	しあわせ倍増プラン	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。					
	平成9年度に都市計画決定された氷川緑道西通線(南区間：大宮中央通線～南大通東線の約670m区間、北区間：大宮中央通線～旧16号の約340m区間)を整備し、中山道の渋滞緩和や氷川参道歩行者専用化の促進を図ります。				1,947,977		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
19	大宮駅西口整備推進事業		大宮駅西口まちづくり事務	8,700	7,820	7,820		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4108	大宮駅西口整備推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	大宮駅西口第三地区では、狭隘道路や木造住宅の密集化などの課題を解決するために、特性を活かしたまちづくりの方針を策定します。				7,820		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
20	大宮駅西口第四土地区画整理事業		大宮駅西口まちづくり事務	1,688,000	2,023,000	2,017,000		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため概ね要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4109	大宮駅西口第四土地区画整理事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、大宮駅西口第四地区について土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。				2,017,000		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
21	さいたま新都心賑わい創出事業		計画管理課	102,320	94,001	94,001	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4110	さいたま新都心賑わい創出事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
市の所管する都市施設の適正な運営管理を行うほか、地元組織である、まちづくり推進協議会やまちづくりボランティアとの連携した事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。						94,001	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。	
22	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業		浦和駅周辺まちづくり事務所	719,470	241,522	234,635	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4112	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
第一種市街地再開発事業により、街区の整備、駅前広場及び都市計画道路を整備し、都市防災機能の向上、商業、業務の活性化など都市基盤の整備を行います。						234,635	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。	
23	鉄道高架推進事業		鉄道高架整備課	4,090,838	6,918,304	5,745,994	鉄道高架化事業に対する負担金については事業進捗にあわせ必要額を予算化しました。また、公有財産購入費については、事業化が未定であるため予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	4113	浦和駅周辺鉄道高架化事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
浦和駅周辺の鉄道を高架化し、都市計画道路田島大牧線をはじめとする交差道路を整備することで、鉄道により分断されている浦和駅周辺の東西市街地の一体化、均衡ある発展を図ります。また、東北客貨線(湘南新宿ライン)にホームを新設することで湘南新宿ラインの浦和駅停車を実現します。						5,745,994	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。	
24	日進駅周辺まちづくり推進事業		日進・指扇周辺まちづくり事務所	551,412	289,886	286,551	副都心の一部として位置づけられている日進駅周辺において、防災・交通環境向上・商店街活性化など喫緊の課題に対処するため、まちづくり組織と連携しながら当面は線的に整備を進めていく方針を定めたことから、これに基づく事業を推進する費用を予算化しました。	
	総振新実施計画	4114	日進駅周辺まちづくり推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
七夕通り美化 延長 約270m 日進・宮原間緑道整備 延長 約300m						286,551	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。	
25	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業		浦和西部まちづくり事務所	1,858,500	4,373,250	4,373,250	事業計画にしたがって計画通りに事業を完了させるため、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4115	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
武蔵浦和駅西口に位置する武蔵浦和駅第1街区を市街地再開発事業により、駅前広場、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、また、公共・商業・住宅等の調和のとれたまちづくりを実現するため、施行者である独立行政法人都市再生機構に対して補助金の交付を行います。						4,373,250	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由						
						市長査定								
26	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業		浦和西部まちづくり事務所	0	2,472,400	0	0	権利変換計画が提出された後に、事業費を精査した上で予算化を図ることとし、当初予算計上を見送りました。						
	総振新実施計画	4115	武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業											
	しあわせ倍増プラン	-	-											
武蔵浦和駅西口地区約2.6haを市街地再開発事業により、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、商業・業務・住宅施設の調和のとれたまちづくりを実現するため、施行者である再開発組合に補助金の交付を行います。								0	0	0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			
27	浦和東部第一特定土地区画整理事業		浦和東部まちづくり事務所	2,748,000	2,518,000	2,502,000	2,502,000	2,502,000	2,502,000	2,502,000	2,502,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費、一部の事務費、利子及び市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。		
	総振新実施計画	4116	浦和東部第一特定土地区画整理事業											
	しあわせ倍増プラン	-	-											
当事業は、埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の面積約55.9haの区域を対象に、本市の副都心に相応しい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境の形成を図ることを目的とします。												2,502,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
28	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業		浦和東部まちづくり事務所	2,620,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	①4117 ②4118	①浦和東部第二特定土地区画整理事業 ②岩槻南部新和西特定土地区画整理事業											
	しあわせ倍増プラン	-	-											
施行者である都市再生機構へ事業補助金を交付します。 浦和東部第二：183.2ha事業費67,496,435千円(内補助20,543,000千円) 岩槻南部新和西：73.8ha事業費30,771,201千円(内補助8,240,000千円)													2,150,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
29	浦和東部・岩槻南部公共施設等整備事業		浦和東部まちづくり事務所	0	177,200	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	公共施設の設計に着手する前に、機能や規模などについて十分な検討を重ねる必要があると考え、基本構想の策定費用を予算化しました。	
	総振新実施計画	4119	浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業											
	しあわせ倍増プラン	-	-											
当地区内では、計画住宅や戸建て住宅等の立地が進み人口定着が進んでいます。更なる人口定着の促進や地元の要望等を踏まえ、市民の利便性の向上を図るため、浦和美園駅東口に、図書館、支所、子育て支援施設などの機能を備えた複合公共施設の整備を行います。													6,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
30	岩槻駅西口土地区画整理事業		岩槻まちづくり事務所	298,071	354,036	354,028	354,028	354,028	354,028	354,028	354,028	354,028	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、一部の事務費を除き要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4120	岩槻駅西口土地区画整理事業											
	しあわせ倍増プラン	-	-											
岩槻駅西側に隣接する約11.6ha区域を土地区画整理事業によって土地の有効利用を図るため、道路等の基盤整備を行うと共に岩槻駅西口開設の受皿となる駅前広場や駅前通り線の整備を行います。													354,028	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
31	江川土地区画整理事業		岩槻まちづくり事務所	558,000	540,000	530,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費、公債費及び予備費を除き要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4121	江川土地区画整理事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			530,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
	本地区は、岩槻区の中央部に位置し、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれ、市街地の骨格となる都市計画道路も整備されつつある地区です。 東武鉄道野田線「岩槻駅」と「東岩槻駅」を中心とした連坦市街地の形成を図ります。							
32	南平野土地区画整理事業		岩槻まちづくり事務所	203,000	227,000	215,000	平成23年度事業完了のため、換地処分、水道敷設負担金、道路の修繕に要する経費等、必要となる額を予算化しました。	
	総振新実施計画	4122	南平野土地区画整理事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			215,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
	東武鉄道野田線「東岩槻駅」を中心とした岩槻区東部の市街地の核を形成するための基盤整備を図るものです。							
33	岩槻駅舎改修事業		岩槻まちづくり事務所	90,031	55,074	54,048	国庫補助事業の期限である平成26年度までに岩槻駅の橋上化を完了させるため、平成24年度工事着手に向けた測量、設計、施工計画等の経費について予算化しました。	
	総振新実施計画	4123	岩槻駅舎改修事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			54,048	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
	岩槻駅西口の開設にあわせ、駅舎の橋上化及び駅東西を結ぶ自由通路の整備を行います。							
34	指扇駅周辺まちづくり推進事業		日進・指扇周辺まちづくり事務所	487	142,904	142,904	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4124	指扇駅周辺まちづくり推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			142,904	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
	指扇駅においては、駅南口の周辺において交通渋滞が発生していること、また駅北側からの駅利用が不便な状況であり、駅への交通アクセスの利便性の向上や、北口改札の常時利用が強く望まれているため、駅へのアクセス道路の整備、駅舎橋上化及び駅北口広場整備を実施することにより、このような状況を改善します。							
35	西大宮駅周辺まちづくり推進事業		日進・指扇周辺まちづくり事務所	564,685	338,319	6,149	独立行政法人都市再生機構との間で交わした協定・覚書に基づき、公益的施設用地については将来、隣接する公園と一体的な土地利用を図るため、用地先行取得事業特別会計にて予算化することとし、15両対応用地については緊急性が認められないため予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	4125	西大宮駅周辺まちづくり推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-			6,149	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
	新たな人口集積の見込まれる当該地区に市内交通ネットワークの充実及び住民の利便性向上を図るため、西大宮駅を設置するとともに土地区画整理事業の進捗に併せ、西大宮駅周辺の交通課題を改善します。							

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
36	防災・安全都市づくり事業		都市計画課	169	20,367	13,696	13,696	災害に強い都市づくりは、将来の都市構造や都市計画道路と密接な関係にあることから、今後これらに見直し作業を実施する中で、災害に強い都市づくりに向けた計画を盛り込んでいくこととし、そのための基礎資料となる都市防災リスク情報マップの作成のみ予算化しました。
	総振新実施計画	4126						
	しあわせ倍増プラン	-						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	大規模な災害が発生したときに起こり得る被害を防止・軽減するため、復興時における行動指針等の方針を策定し、災害に強い都市構造の実現を目指すものです。							
37	宅地耐震化推進事業		開発調整課	9,480	8,591	8,491	8,491	震災時に崩落のおそれがある大規模盛土造成地の有無を調査するもので、これまでの第一次調査により大規模盛土造成地の位置及び規模の抽出を行ったことから、引き続き抽出箇所の耐震性を確認するために必要となる額を予算化しました。
	総振新実施計画	4126						
	しあわせ倍増プラン	-						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	大規模地震から市民の生命財産を守るため、大規模盛土造成地の有無を調査し、当該宅地の耐震性を確認すると共に対策を要する場合は、該当区域住民等に情報提供や自主的な防災対策を促します。							
38	組合施行土地区画整理支援事業		区画整理支援課	3,931,622	4,968,181	4,968,181	4,968,181	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4127						
	しあわせ倍増プラン	-						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	土地区画整理組合に対し、補助金の交付及び事業資金の貸付を行ない、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。							
39	指扇土地区画整理事業		日進・指扇周 まちづくり事務 所	173,000	445,000	424,000	424,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費及び市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4127						
	しあわせ倍増プラン	-						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	本事業は、道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、無秩序な市街化を抑制し、災害に強い・安全で快適なまちづくりを行うとともに、西大宮駅を核とする市街地の形成を図り、住民の生活向上と公共の福祉の増進に努めます。							
40	東浦和第二土地区画整理事業		東浦和まちづ くり事務所	920,000	1,655,000	1,648,000	1,648,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費、一部の事務費、利子及び市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4127						
	しあわせ倍増プラン	-						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	東浦和第二土地区画整理事業地内76.7haにおいて、土地区画整理事業により、地区内で進行している無秩序な市街化を防止し、災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。							
41	与野駅西口土地区画整理事業		与野まちづ くり事務所	225,659	189,349	189,347	189,347	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4127						
	しあわせ倍増プラン	-						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	健全かつ良好な居住環境をもつ市街地を造成するため、区画街路等の公共施設の整備改善を図ります。							

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
42	南与野駅西口土地区画整理事業		与野まちづくり 事務所	462,000	452,000	446,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費、利子、予備費及び市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4127						土地区画整理事業
	しあわせ倍増プラン	-						-
南与野駅西口地区において、「豊かな緑につつまれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地形成を図ります。						446,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
43	交通政策事業		都市交通課	83,105	77,796	76,236	平成23年度から実施方式を見直す(仮称)さいたま市エコモビリティ事業について、市が負担すべき範囲を精査する必要があるため、予算化を見送ったほかは、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	①4201 ②4202						①総合都市交通体系の確立 ②公共交通(東西交通大宮ルート等)ネットワーク検討事業
	しあわせ倍増プラン	-						-
過度に車に依存しない交通体系の確立に向け、公共交通機関をはじめとする各種交通手段の役割分担を明確にした計画の策定やこれに基づく交通施策を実施します。						76,236	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
44	都市計画道路見直し事業		都市計画課	16,600	28,885	26,900	道路網の抜本的な見直しに向け、将来のまちの姿を見据えつつ、渋滞解消だけでなく事故防止、経済効果など多面的に効果の検証を行うこととしていることから、長期的な都市計画の観点で予算化しました。	
	総振新実施計画	4203						都市計画道路見直し事業
	しあわせ倍増プラン	52						効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。
社会情勢の変化に対応した道路網のあり方を検討し、都市計画道路の抜本的な見直しを行います。						26,900	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
45	市内路線バス・コミュニティバス整備事業		都市交通課	271,925	295,361	295,361	ノンストップバス導入などの補助のほか、コミュニティバス等導入に関する地域住民の主体的取組による実証実験を実施するものであり、必要となる額を予算化しました。	
	総振新実施計画	4215						市内路線バス・コミュニティバス整備事業
	しあわせ倍増プラン	46						コミュニティバス路線の検討委員会を設置します
路線バスの利用促進を図るとともに、交通空白地区・不便地区の解消を目指し、コミュニティバスを運行します。						295,361	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
46	自転車駐車場整備事業		都市交通課	739,475	1,010,540	1,010,540	放置自転車対策のため、前年度から継続して実施している事業や、市街地再開発事業に伴う自転車駐車場のニーズに応える事業であり、適正と認められるため、市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4217						駐車場・自転車駐車場整備事業
	しあわせ倍増プラン	-						-
自転車駐車場を整備することにより、自転車利用者の利便を図り、もって駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、市内各駅周辺地区において整備予定の自転車駐車場に関する用地の購入、建設工事等を行うものです。						1,010,540	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定		
47	与野中央公園整備事業			都市公園課	135,862	89,684	89,684	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4301	与野中央公園整備事業						
	行財政改革推進プラン	-	しあわせ倍増プラン				-		
本市の中心市街地のほぼ中央に位置する「市民のコモンスペース、郷土のはらっぱ」を基本テーマとした総合公園を整備するものです。						89,684	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
合計					9,008,392	11,783,664	10,434,177	-	
							10,434,177		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定		
48	市民等の寄附による公園施設整備			都市公園課	0	200	0	寄附の促進事業施設について、検討段階であることから、予算化を見送りました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業	-							
	行財政改革推進プラン	25	市民等の寄附による公園施設整備						
市民に都市公園への愛着をより深めてもらえるよう、公園施設の寄付を受け入れる方法を検討します。						0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
49	PPPによる自主財源の創出(ネーミングライツ(命名権)の活用促進)[駒場運動公園]			都市公園課	0	1,000	0	自主財源を確保するために命名権を活用することは有効であると考えられますが、ネーミングライツ検討のための業務を委託する必要が認められないことから、予算化を見送りました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業	-							
	行財政改革推進プラン	42	ネーミングライツ(命名権)の活用促進						
駒場運動公園競技場の命名権について、基準を設定し、財源の確保を図ります。						0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
合計					0	1,200	0	-	
							0		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市交通課

都-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03261601 (名称) 自転車駐車場管理事業
3 事業名	照明LED化推進事業(大宮駅西口桜木町自転車駐車場)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1102 (事業名) LED化推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 42 (事業名) 市内照明のLED化率全国1位を目指します
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	当施設は、地下式のため昼間も照明を点灯しており、照明器具等の経年変化等により施設全体において、照度不足により利用者から場内が暗く危ない等の苦情を頂いております。
9 事業概要	(概要) 本市は地球温暖化対策のため、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めます。平成23～27年度事業費 32,909千円 (根拠法令等)

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地球温暖化対策のため、あらゆる日常活動において使用する電気ガス等のエネルギーを生成・使用する際に排出されるCO2を削減する必要があります。このため、省エネを進めるべく先進技術であるLED照明の市域全体への普及促進を目指します。LED照明は、市民の7割が導入希望はあるものの足を踏んでいる現状もあり、明かりと有効性の実地体験の場を増やす必要があります。
問題解決の方針	市が市民に身近な市有施設にLED照明を率先して導入することにより、実地体験の場を増やし、市域全体への普及促進を図ります。照明に用いられるエネルギーは、民生業務部門のCO2排出内訳の第2位を占めており、照明LED化することにより、明るさの必要機能を維持しつつ、改正省エネ法で義務付けられた市自らが運営する際の省エネルギー化も図れます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市としては、市民や事業者への率先行動のPRと自らのCO2削減として、市有財産の屋内外照明のLED化を推進します。屋内照明については、平成24年度までに、延床面積2,000㎡以上の建物約80施設のうち8施設の照明LED化を目標とします。
求める効果、目標指標	当課において管理している、大宮駅西口桜木町自転車駐車場の照明のLED化を実施します。その効果として電気使用料の削減が図れます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地球温暖化対策事業/地球温暖化対策課/H21～ (公共施設LED導入調査実施) (さいたま新都心駅LED化)</p> <p>大宮駅西口桜木町自転車駐車場照明LED化/都市交通課/H23</p> <p>岩槻本丸公民館照明LED化/生涯学習総合センター/H23</p> <p>うらわ美術館照明LED化/うらわ美術館/H23～H24</p> <p>見沼ヘルシーランド照明LED化/市民総務課/H23～H24</p> <p>東大宮コミュニティセンター照明LED化/コミュニティ課/H23～H24</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 札幌市本庁舎LED化、京都府庁舎LED化、仙台市博物館LED化他

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度 さいたま新都心駅LED化実施(地球温暖化対策課) 平成22年度 公共施設LED照明導入可能性調査実施(地球温暖化対策課)
平成23年度	大宮駅西口桜木町自転車駐車場LED化詳細設計・工事 岩槻本丸公民館LED化詳細設計・工事(生涯学習総合センター) うらわ美術館LED化詳細設計(うらわ美術館) 見沼ヘルシーランドLED化詳細設計(市民総務課) 東大宮コミュニティセンターLED化詳細設計(コミュニティ課)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	うらわ美術館LED化工事(うらわ美術館) 見沼ヘルシーランドLED化工事(市民総務課) 東大宮コミュニティセンターLED化工事(コミュニティ課)

予算の事務事業名	自転車駐車場管理事業
事業名	照明LED化推進事業(大宮駅西口桜木町自転車駐車場)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		大宮駅西口桜木町自転車駐車場LED化詳細設計工事						
事業費(当初予算)		32,909						32,909
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債		28,500					28,500
	その他		0					0
	一般財源※	0	4,409	0	0	0	0	4,409

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

業務内容		説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
照明LED化業務		大宮駅西口桜木町自転車駐車場の照明のLED化を実施するための詳細の設計業務及び工事(要求額については、地球温暖化対策課の実施した調査業務における概算額を基に建設局設備課にて積算)	0	32,909	32,655	32,655
計 A			0	32,909	32,655	32,655

内訳		説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債		一般事業債 28,500千円 充当率90%	0	28,500	28,300	28,300
計 B			0	28,500	28,300	28,300

A-B		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	4,409	4,355	4,355

局長査定理由	③積算内訳の精査	当該施設は長時間照明を使用する公共施設であり、照明LED化による効果が見込まれることから、予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	みどり推進課

都-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/05緑化推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15483001 (名称) 指定緑地等設置・保全事業								
3 事業名	指定緑地等設置・保全事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1202 (事業名) 自然緑地の保全・整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 49-1 (事業名) 見沼基本計画の策定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	市民意識調査では、多くの市民が「自然が豊富」であることを市の魅力と感じており、市の将来像として「自然環境の豊かなまち」へ発展することを望んでいる。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>良好な自然環境を有する緑地保全を目的に、①保全緑地等の保管理及び整備、②保存緑地に対する補助、③緑地ボランティアへの支援等を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>2,502,960千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">都市緑地法、さいたま市みどりの条例 等</td> </tr> </table>	(概要)	良好な自然環境を有する緑地保全を目的に、①保全緑地等の保管理及び整備、②保存緑地に対する補助、③緑地ボランティアへの支援等を行います。	平成23～27年度事業費	2,502,960千円	(根拠法令等)	都市緑地法、さいたま市みどりの条例 等		
(概要)	良好な自然環境を有する緑地保全を目的に、①保全緑地等の保管理及び整備、②保存緑地に対する補助、③緑地ボランティアへの支援等を行います。	平成23～27年度事業費	2,502,960千円						
(根拠法令等)	都市緑地法、さいたま市みどりの条例 等								
(1) 現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>相続問題や市街化の圧力等によって、良好な自然環境を有する緑地が減少している。特に市街化区域内では約20年間で半分以下になっている。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 市街化調整区域の樹林地面積 約500ha (S59)→約300ha (H16) 市街化区域の樹林地面積 約500ha (S59)→約200ha (H16)</p>								
問題解決の方針	都市緑地法やみどりの条例に基づく緑の保全制度を活用し緑の保全を図ります。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	都市緑地法やみどりの条例に基づく緑地(特別緑地保全地区、市民緑地、自然緑地、保存緑地、環境緑地) 1. 65.65ha(平成22年度) 2. 119.10ha(平成23～28年度で53.45ha増) 3. 172.55ha(平成29～32年度で53.45ha増)								
求める効果、目標指標	<p>指定緑地を増やすことで公園や農地などの他の緑と合わせ担保性のある緑を市域の35%以上確保する。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 担保性のある緑の確保目標35% (目標平成32年度)</p>								
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>まとまりのある樹林地の保全・活用・再生(緑の基本計画)/みどり推進課/H16～</p> <p>自然緑地の保全・整備事業/みどり推進課/H16～</p> <p>特別緑地保全地区の指定検討/みどり推進課/H16～</p> <p>みどり愛護会の活動支援/みどり推進課/H16～</p> <p>環境教育・学習推進事業/環境総務課/H16～</p>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 緑地を保全・担保するにあたり、財源の確保が必要になる。 ・保存緑地、環境緑地の補助金 ・自然緑地等の維持管理、整備費 ・公有地化する場合の用地費</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 特別緑地保全地区の活用事例 ・横浜市：34地区、196ha ・川崎市：54地区、89ha</p>								
(5) 本事業の事業内容									
平成22年度以前	特別緑地保全地区(3地区、1.97ha)、市民緑地(1地区、0.07ha)、保存緑地(293地区、55.53ha)、自然緑地(27地区、7.53ha)、環境緑地(1地区、0.55ha)								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区計画地の取得(3地区、0.34ha) 特別緑地保全地区計画地の整備(2地区、1.07ha) 保存緑地及び環境緑地への補助金 自然緑地、市民緑地等の維持管理 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区計画地の取得 特別緑地保全地区計画地の整備 保存緑地及び環境緑地への補助金 自然緑地、市民緑地等の維持管理 								

予算の事務事業名	指定緑地等設置・保全事業							
事業名	指定緑地等設置・保全事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	緑地の設置・保全	緑地の設置・保全	緑地の設置・保全	緑地の設置・保全	緑地の設置・保全	緑地の設置・保全		
事業費(当初予算)	529,702	500,592	500,592	500,592	500,592	500,592		2,502,960
財源内訳	国庫支出金	110,000	127,500	127,500	127,500	127,500		637,500
	市債	237,800	207,500	207,500	207,500	207,500		1,037,500
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	181,902	165,592	165,592	165,592	165,592	0	827,960

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
オープン型民間緑地保全事業	特別緑地保全地区計画地を取得します。自然緑地、特別緑地保全地区等の維持管理及び整備を行います。	426,907	399,698	399,184	399,184
クローズ型民間緑地保全事業	保存緑地に対する補助金を交付します。保存緑地の指定看板を設置します。	82,688	92,188	92,188	92,188
ふるさと歩道等の維持管理	見沼田圃周辺にある公衆便所の清掃等の維持管理を行います。	14,778	2,788	2,788	2,788
市民緑地の設置及び管理	市民緑地(白幡、太田窪)の維持管理を行います。	1,550	2,037	2,037	2,037
みどり愛護会活動の推進	緑地保全ボランティアに対する支援を行います。 ・補助金、ボランティア保険、消耗品	539	567	567	567
みどりの祭典	みどりに係る意識の高揚を図るためみどりの祭典を開催します。	3,240	3,314	3,314	3,314
計 A		529,702	500,592	500,078	500,078
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	緑地環境整備総合支援事業補助金 ・補助基本額210,000千円、補助率1/3	110,000	100,000	100,000	100,000
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(効果促進事業) 保存緑地保全地区補助事業 ・補助基本額82,500千円、補助率1/3	0	27,500	27,500	27,500
市債	緑化推進事業債	237,800	207,500	209,200	209,200
計 B		347,800	335,000	336,700	336,700
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		181,902	165,592	163,378	163,378

局長査定理由	③積算内訳の精査	見沼田圃の斜面林の保全を目的に、特別緑地保全地区及び特別緑地保全地区計画地の整備を行い、ボランティア団体と協力しながらオープン型の緑地として維持、保全していくものであり、柵の設置や擁壁の工事など、安全対策に必要な経費について予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市公園課

都-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/04公園費		
2 予算の事務事業名	(コード) 15453001 (名称) 都市公園等整備事業		
3 事業名	緑の核づくり公園整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 1205 (事業名) 緑の核づくり公園整備事業		
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) ①38 ②51-1 (事業名) ①遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します ②都市公園の整備		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	身近な公園を造ってほしい(市民の声)		
9 事業概要	(概要) 市民の憩いやレクリエーションの場となる都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を進め、身近な公園整備率を平成25年度末までに88.2%とすることを目標とします。 <table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>15,234,938千円</td> </tr> </table> (根拠法令等) 都市公園法	平成23～27年度事業費	15,234,938千円
平成23～27年度事業費	15,234,938千円		

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民の憩いやレクリエーションの場を創出する都市公園等のニーズは高く、身近な公園を整備するが更なる整備スピードが要求される。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 身近な公園整備率 平成21年度末 81.7%
問題解決の方針	用地確保については、効率的・効果的に確保に努める。公園整備については、市民ニーズを反映するよう、できる限り地域住民の意見を聞き調整する。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	身近な公園整備率 平成20年度末 79.7% 平成21年度末 81.7% 平成25年度末 88.2%	
求める効果、目標指標	身近な公園整備率 平成24年度末 86.8%(しあわせ倍増プラン) 平成25年度末 88.2%(総合振興計画) 平成32年度末 100.0%(総合振興計画)	<目標指標>(別添可・様式任意) 身近な公園整備率 平成25年度末 88.2%

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3) 事業を展開していく上での課題

市民生活

関連事業

(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	市街化区域において身近な公園(街区公園半径250m～地区公園半径1,000m)が整備されている地域は81.7%の整備となっている。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金事業による公園用地の取得及び整備の推進 ・市有未利用地の公園用地としての活用
平成24年度以降(目標年次も記入)	残り18.3%の公園の不足する地域の整備を進め、平成25年度末で11.8%まで減少させることを目標とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度末 … 13.2% ・平成25年度末 … 11.8%

予算の事務事業名	都市公園等整備事業							
事業名	緑の核づくり公園整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・公園用地取得 ・公園整備実施 設計業務委託 ・公園整備工事	・公園用地取得 ・公園整備実施 設計業務委託 ・公園整備工事	・公園用地取得 ・公園整備実施 設計業務委託 ・公園整備工事	・公園用地取得 ・公園整備実施 設計業務委託 ・公園整備工事	・公園用地取得 ・公園整備実施 設計業務委託 ・公園整備工事	・公園用地取得 ・公園整備実施 設計業務委託 ・公園整備工事	・公園用地取得 ・公園整備実施 設計業務委託 ・公園整備工事	
事業費(当初予算)	682,528	2,070,637	3,005,733	3,335,368	3,411,600	3,411,600		15,234,938
財 源 内 訳	国庫支出金	22,000	204,000	530,000	590,000	600,000	630,000	2,554,000
	市債	501,200	1,231,000	1,890,000	2,100,000	2,160,000	2,100,000	9,481,000
	その他	80,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000
	一般財源※	79,328	585,637	535,733	595,368	601,600	631,600	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
用地取得	UR領家立野団地跡地等の用地取得に係る経費 ・測量業務 ・不動産鑑定手数料、収入印紙代 ・公有財産購入費、補償費	169,028	1,278,743	559,049	559,049
工事	(仮称)鹿手袋職員住宅跡地外13公園 ・工事、家屋調査業務、復元測量 など	475,000	709,710	427,000	427,000
実施設計	(仮称)日進給食センター跡地外12公園	38,500	82,184	44,184	44,184
計 A		682,528	2,070,637	1,030,233	1,030,233
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫補助金	用地費 UR領家立野団地跡地 施設費 (仮称)鹿手袋職員住宅跡地外2公園	22,000	204,000	204,000	204,000
市債		501,200	1,231,000	649,800	649,800
助成金	日本宝くじ協会助成金	80,000	50,000	50,000	0
計 B		603,200	1,485,000	903,800	853,800
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		79,328	585,637	126,433	176,433

局長査定理由	④事業内容の精査	身近な公園の不足する地域を中心に、平成23年度に事業を実施する必要がある箇所について予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	みどり推進課

都-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/05緑化推進費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15484101 (名称) 見沼田圃の保全・活用・創造事業								
3 事業名	見沼田圃の保全・活用・創造事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) ①1206 (事業名) ②1207 ①(仮称)見沼基本計画等策定事業 ②斜面林や見沼代用水等を活用した憩いの場所整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①49-1 (事業名) ②49-2 ①見沼基本計画の策定 ②歴史的遺産・自然環境の活用								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	見沼田圃基本計画について平成22年8月にパブリックコメントを実施し、68名から約200件の意見を市民に頂いた。また現場の声として、庁内横断的組織となる9部長(下部組織:33課長)からなる、見沼グリーンプロジェクト推進会議で検討をしている。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>見沼田圃は首都圏に残された貴重な平地の大規模緑地空間であることから、市民のかけがえのない環境資産として次世代に引き継いでいくことを基本理念とし、その保全・活用・創造に努め、水と緑の拠点形成、水と緑の連続性確保による「水と緑のネットワーク」形成を図ります。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>87,931千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	見沼田圃は首都圏に残された貴重な平地の大規模緑地空間であることから、市民のかけがえのない環境資産として次世代に引き継いでいくことを基本理念とし、その保全・活用・創造に努め、水と緑の拠点形成、水と緑の連続性確保による「水と緑のネットワーク」形成を図ります。	平成23~27年度 事業費	87,931千円	(根拠法令等)			
(概要)	見沼田圃は首都圏に残された貴重な平地の大規模緑地空間であることから、市民のかけがえのない環境資産として次世代に引き継いでいくことを基本理念とし、その保全・活用・創造に努め、水と緑の拠点形成、水と緑の連続性確保による「水と緑のネットワーク」形成を図ります。	平成23~27年度 事業費	87,931千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 市民及び市民団体との連携を密にし、市民協働に向けた機運の醸成を図る必要がある。 土地利用状況を把握し、公有地化の推進、特定農地貸付法による市民農園の整備促進など、実効性の高い保全策を計画的かつ総合的に実施する。 行政内部の関係部局間の連携を強化する必要がある。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 18の市民活動団体と「見沼たんぼのホームページ」を共同で運営をする事や、見沼田圃紹介ビデオを小学校や図書館等に配布して、より多くの市民やその他の市民活動団体に情報の発信をする。 庁内横断的組織となる9部長(33課長)からなる見沼グリーンプロジェクト推進会議で検討し、更なる連携強化を図る。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年に見沼田圃基本計画を策定し、平成23年に見沼田圃基本計画アクションプランを策定する為、庁内横断的な組織で検討しているが、個別プロジェクトにより関係部局と新たに連携強化を図り推進する。 平成22年度末に見沼田圃基本計画をフォーラムの形で公表し、平成23年度末に見沼田圃基本計画アクションプランを公表し、その後市内全小学校や図書館、ホームページで周知を図る。
求める効果、目標指標	見沼田圃づくりの目標は、農業生産の場を維持しながら、来訪者の憩いの場、自然や農村文化とふれあいの場として、良好な環境や歴史・文化を未来の子どもたちに残し、さいたま市民の「しあわせ倍増」へ

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	平成21年度 (仮称)見沼基本計画原案作成(ワークショップの開催) 平成22年度 見沼田圃基本計画策定・施行・見沼たんぼで市民が憩える場所づくりワークショップの開催 ・市民活動団体と行政による情報共有と発信をとおして、市民への啓発意欲の醸成などを図る。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度、見沼田圃基本計画アクションプランの策定 市民活動団体と行政による情報共有と発信をとおして、市民への啓発意欲の醸成などを図る。 見沼田圃土地利用申請に係る照会や現地確認及び指導など 憩いの場整備工事
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 見沼田圃基本計画及び見沼田圃基本計画アクションプランの進行管理 市民活動団体と行政による情報共有と発信をとおして、市民への啓発意欲の醸成などを図る。 見沼田圃土地利用申請に係る照会や現地確認及び指導など 憩いの場整備工事

予算の事務事業名	見沼田圃の保全・活用・創造事業
事業名	見沼田圃の保全・活用・創造事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画									
事業費(当初予算)		24,851	40,882	19,836	9,071	9,071	9,071		87,931
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	24,851	40,882	19,836	9,071	9,071	9,071	0	87,931

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市民活動団体 情報共有化推 進業務など	見沼田圃における市民活動・市民協働の場とシステム形成の推進(「見沼たんぼのホームページ」の共同運用や、写真コンクール、クイズウォーキング、清掃イベントの企画運営など)	11,101	12,890	12,883	12,883
見沼田圃基本 計画策定業務	見沼田圃を農業生産の場として維持しつつ、市民が自然とふれあい、憩える場所とするため、本市として初めて、見沼田圃に関する各部門の諸施策を体系的に取りまとめた実効性のある計画を策定する。	8,500	0	0	0
見沼田圃基本 計画アクション プラン など	見沼基本計画を受けて、実施計画(アクションプラン)を策定する。	0	17,492	11,940	11,940
憩いの場整備 工事	見沼代用水沿いのビューポイント等へ休憩施設(ベンチ、案内板など)を設置する。	5,250	10,500	10,500	10,500
計 A		24,851	40,882	35,323	35,323

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		24,851	40,882	35,323	35,323

局長査定理由	③積算内訳の精査	見沼田圃の保全・活用を図る基本計画のもと、具体的な取り組み内容を示し、また実際の行動に移していくものであり、事業の進捗にしたがって必要となる額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	みどり推進課

都-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/05緑化推進費
2 予算の事務事業名	(コード) 154881001 (名称) 緑化推進事業
3 事業名	緑化推進事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) ①1211 ②1212 ③1213 (事業名) ①緑のカーテン事業 ②公共施設緑化事業 ③民有地・民間建築物緑化事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) ①48-5 ②48-6 ③48-7 (事業名) ①公共施設・家庭の緑のカーテン②公共施設の緑化 ③民間建築物の緑化
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (事業名) 96 (事業名) コミュニティガーデンの推進
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 市民の健康で快適な生活環境を確保するため、建築物緑化助成事業等による建築物緑化の推進、記念樹贈呈事業、緑のカーテン事業等による民有地の緑化、「花いっぱい運動」等により緑化を推進します。 平成23～27年度 事業費 338,523千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	本市の緑は、都市化の進展などにより年々減少し、特に市街化が進んだ鉄道沿線地域では緑の減少が著しい状況にあります。 市街地における緑は、ヒートアイランド現象などの緩和、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、良好な景観形成などの都市環境を改善する効果があることから、緑を保全するとともに中心市街地では新たな緑を創出していく必要があります。
問題解決の方針	緑豊かなまちづくりは行政だけでは成し得ないことから、市民、事業者、行政の協働による取組やこれを支える助成金等の仕組みづくりを行い、市民等とのパートナーシップにより緑豊かなまちづくりを行う。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 民有地の緑化 ・緑のカーテン事業(～平成24年度) ・建築物緑化の推進事業(継続) 2 公共施設の緑化 ・未利用市有地の緑化(～平成24年度) 3 市民活動の支援 ・花いっぱい運動の推進(継続)
求める効果、目標指標	・イベントや市民活動の支援による、市民の緑に対する意識の醸成。 ・建築物緑化助成事業、記念樹贈呈事業及び緑化指導等による民有地における緑地の創出と確保。 ・未利用市有地の緑地化や屋上緑化・壁面緑化を施した公共施設づくりを推進することにより「緑豊かなまちづくり」を先導する。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	■ 市民生活 市街地の緑を増やすためには、積極的な市民参加と企業連携の普及・啓発を図るとともに、市民や企業が自ら緑化に取り組めるような環境づくりが必要なこと。
	■ 関連事業 花いっぱい運動の推進と区政推進課が取り組む「市内全ての駅を花と緑でいっぱい」は関連性が高いため、連携をとりながら推進する。
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動の推進 みどり倍増プロジェクトの実施(緑のカーテン事業、公共施設の緑化、民間建築物の緑化) 民有地の緑化(記念樹の贈呈、生け垣助成等)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度実施施策の継続実施 みどり倍増プロジェクト 公共施設の緑化(未利用市有地の緑地化) 緑のカーテン事業(公共施設取組拡大・家庭への普及促進) 事業の見直し(苗木の無料配布→緑のまちなみ形成助成の実施)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度実施施策の継続実施 みどり倍増プロジェクト 既存公共施設の屋上緑化・壁面緑化(平成24年度)

予算の事務事業名	緑化推進事業
事業名	緑化推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		・みどり倍増PT 緑のカーテン事業 民間建築物の緑化 ・民有地の緑化 ・花いっぱい運動の 推進	・左に同じ ・みどり倍増PT 未利用市有地の 緑地化	・左に同じ ・みどり倍増PT 既存公共施設の 屋上・壁面緑化	・民有地の緑化 ・民間建築物の緑化 ・花いっぱい運動の 推進 ・緑化啓発イベント の開催	・左に同じ	・左に同じ ・緑の基本計画アク ションプランの改訂		
事業費(当初予算)		77,101	70,056	73,359	64,889	64,889	65,330		338,523
財 源 内 訳	国庫支出金	0	700	700	700	700	700		3,500
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	77,101	69,356	72,659	64,189	64,189	64,630	0	335,023

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
公共施設・家庭の緑のカーテン	緑のカーテンを普及させるため、緑のカーテン講習会を開催や緑のカーテンサポーターを募集します。また、区役所等の身近な公共施設で緑のカーテンに取り組みます。	6,276	7,312	5,212	5,212
公共施設の緑化	未利用となっている市有地を活用し、市民が身近な緑に出会うことのできる効果的な適所を緑地化します。	137	1,679	177	177
民間建築物の緑化	建築物の屋上や壁面を緑化する方に対して、緑化に係る経費の一部を助成します。	5,000	6,000	6,000	6,000
花いっぱい運動の推進	市民花壇の維持管理や花いっぱい運動を行うボランティア団体に対し花苗の配布等、支援を行います。	26,603	26,486	26,486	26,486
民有地の緑化推進	婚姻・出生・新築を契機に記念樹の贈呈や生け垣設置に係る経費の一部を助成します。	12,415	13,211	12,211	12,211
緑化啓発イベントの開催等	緑豊かなまちづくりのきっかけとなるよう、花づくり講習会、さくらそう品評会等の開催、又、シビックグリーンさいたまやみどりの功労賞などにより緑に対する意識の醸成を図ります。	26,670	15,368	11,378	11,378
計 A		77,101	70,056	61,464	61,464
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	○社会資本整備総合交付金〔効果促進事業〕 建築物緑化助成事業 補助基本額 2,100千円 補助率1/3	0	700	700	700
計 B		0	700	700	700
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		77,101	69,356	60,764	60,764

局長査定理由	③積算内訳の精査	22年度の実績を参考にしつつ、目標達成に向けた取り組みのために必要となる額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市計画課

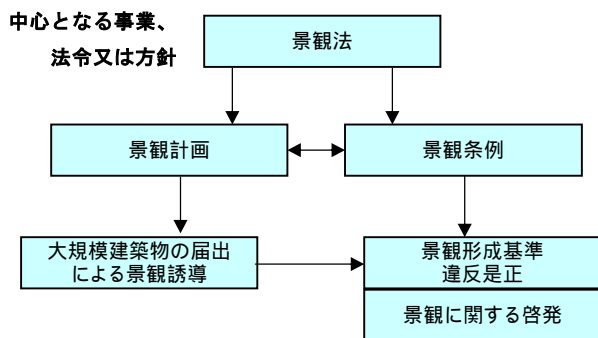
都-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15395201 (名称) 都市景観形成推進事業								
3 事業名	都市景観形成推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1301 (事業名) 都市景観形成推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>条例に基づき一定規模以上の建築物、工作物等の建築等の行為を行なう際に届出を義務付け、優れた景観形成の誘導を行います。また、優れた景観等を表彰するなどにより、景観に関する啓発を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>42,208千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>景観法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	条例に基づき一定規模以上の建築物、工作物等の建築等の行為を行なう際に届出を義務付け、優れた景観形成の誘導を行います。また、優れた景観等を表彰するなどにより、景観に関する啓発を行います。	平成23~27年度事業費	42,208千円	(根拠法令等)	景観法		
(概要)	条例に基づき一定規模以上の建築物、工作物等の建築等の行為を行なう際に届出を義務付け、優れた景観形成の誘導を行います。また、優れた景観等を表彰するなどにより、景観に関する啓発を行います。	平成23~27年度事業費	42,208千円						
(根拠法令等)	景観法								

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	景観計画及び景観条例が施行され、制度に対する周知及び届出に対する適切な指導や市民等の景観意識の醸成を図ることが課題です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	制度の適切な運用を継続し、事例や効果的な指導ノウハウを積み上げながら、施策の展開方を検討します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	事例や指導ノウハウの積み上げ、効果の検証や効果的な施策を検討し、必要な景観計画、施策方策の見直しを行います。	
求める効果、目標指標	優れた都市景観の形成	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input type="checkbox"/> 関連事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の策定 ・景観条例施行 ・景観表彰の実施
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づく景観誘導の事例や指導ノウハウの積み上げ ・景観に関する啓発事業の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	事例や指導ノウハウに基づき、指標や効果を検証し、平成25年度に必要な施策の見直し、計画の改訂を行います。

予算の事務事業名		都市景観形成推進事業							
事業名		都市景観形成推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		・景観計画及び景観条例施行 ・景観計画に基づく、届出、勧告による景観誘導 ・景観啓発事業	・景観計画に基づく、届出、勧告による景観誘導 ・自主的景観形成推進活動の支援 ・景観啓発事業	・景観計画に基づく、届出、勧告による景観誘導 ・自主的景観形成推進活動の支援 ・景観啓発事業	・景観計画に基づく、届出、勧告による景観誘導 ・自主的景観形成推進活動の支援 ・景観啓発事業	・景観計画に基づく、届出、勧告による景観誘導 ・自主的景観形成推進活動の支援 ・景観啓発事業	・景観計画に基づく、届出、勧告による景観誘導 ・自主的景観形成推進活動の支援 ・景観啓発事業	・景観計画に基づく、届出、勧告による景観誘導 ・自主的景観形成推進活動の支援 ・景観啓発事業	
事業費(当初予算)		8,557	8,358	8,800	8,350	8,350	8,350	8,350	50,558
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	8,557	8,358	8,800	8,350	8,350	8,350	8,350	50,558
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。									
○平成23年度予算要求内訳									
＜事業費＞									
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定				
景観審議会運営業務	景観審議会の委員報酬や会場使用料など審議会運営に必要な経費	806	629	629	629				
景観啓発業務	市民等の景観意識の高揚を図るため、絵画コンクールや写真コンテストなどを実施する経費	3,234	2,673	2,673	2,673				
景観施策検討業務	優れた都市景観の形成を推進するうえで、景観法の制度活用、展開方策などの検討や景観誘導基準の適合を推進するための経費	3,315	3,841	3,841	3,841				
自主的景観形成推進団体等助成金	景観形成推進団体及び景観重要建造物・樹木に対する助成金	800	800	800	800				
一般事務経費等	その他景観形成を推進するために必要な事務経費等	402	415	415	415				
計 A		8,557	8,358	8,358	8,358				
＜特定財源＞									
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定				
計 B		0	0	0	0				
＜一般財源＞									
			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B			8,557	8,358	8,358	8,358			
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。								
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。								

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市計画課

都-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 15394901 (名称) 屋外広告物適正化推進事業
3 事業名	屋外広告物適正化推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1303 (事業名) 屋外広告物適正化推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	<p>(概要) 景観を構成する重要な要素である屋外広告物に対する規制誘導を行うと共に、市民、事業者との協働による屋外広告物適正化を推進し、まちの良好な景観形成及び屋外広告物に対する市民意識の醸成を図ります。</p> <p>(根拠法令等) 屋外広告物法、屋外広告物条例</p> <p>平成23~27年度 78,340千円</p>

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>電柱や街灯などには、はり紙等の違反広告物が貼り付けられ、街中の景観を阻害し、公衆へ危害を及ぼす恐れがあります。</p> <p>職員や委託業者、ボランティア撤去団体により違反広告物の撤去を行っていますが、撤去範囲が市内全域をカバーするまでには至っていない状況です。</p>
問題解決の方針	平成21年度末で445人の方が活動している違反広告物ボランティア撤去団体の募集を増やすことで、広域的な違反広告物撤去活動が期待できます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>ボランティア撤去員数</p> <p>平成22年度末：470人</p> <p>平成23年度末：490人</p> <p>平成24年度末：510人</p>
求める効果、目標指標	<p>ボランティア撤去団体が増えていくことで、活動範囲が広がり、広域的な撤去活動が可能となります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>違反広告物撤去件数</p> <p>平成19年度：98,321件</p> <p>平成20年度：96,067件</p> <p>平成21年度：89,468件</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[屋外広告物法] --> B[屋外広告物条例] A --> C[簡易除却制度] B --> D[屋外広告業登録事務] B --> E[屋外広告物許可事務、違反是正] C --> F[違反広告物ボランティア撤去制度] C --> G[屋外広告物適正化キャンペーン] </pre>	<p>■ 市民生活</p> <p>一人でも多くの市民に違反広告物ボランティア撤去制度を知ってもらうため、現在、ホームページや広報による周知は行っているが、より一層の周知方法を検討する必要があります。</p> <p>□ 関連事業</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物条例の一部改正 屋外広告業登録事務 屋外広告物許可事務、違反是正 違反広告物ボランティア撤去に係る事務 屋外広告物適正化キャンペーン <p>・屋外広告物講習会の開催</p>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告業登録事務 屋外広告物許可事務、違反是正 違反広告物ボランティア撤去に係る事務 屋外広告物適正化キャンペーン
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告業登録事務 屋外広告物許可事務、違反是正 違反広告物ボランティア撤去に係る事務 屋外広告物適正化キャンペーン 屋外広告物講習会の開催(平成25年度)

予算の事務事業名	屋外広告物適正化推進事業
事業名	屋外広告物適正化推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・条例改正 ・業登録 ・許可事務 ・ボランティア ・講習会	・業登録 ・許可事務 ・ボランティア	・業登録 ・許可事務 ・ボランティア	・業登録 ・許可事務 ・ボランティア ・講習会	・業登録 ・許可事務 ・ボランティア	・業登録 ・許可事務 ・ボランティア		
事業費(当初予算)	17,016	15,640	15,640	15,780	15,640	15,640		78,340
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	4,240	10,300	4,800	5,100	8,300	4,800	33,300
	一般財源※	12,776	5,340	10,840	10,680	7,340	10,840	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
屋外広告物適正化	屋外広告物条例の周知、啓発のための印刷製本費	771	582	582	582
違反広告物ボランティア撤去	違反広告物ボランティア撤去員の保険料、撤去道具購入費など	879	732	732	732
各種協議会	各種協議会への出席に係る経費	134	125	125	125
屋外広告物審議会	屋外広告物審議会の開催経費。平成23年度より景観審議会へ統合	189	0	0	0
屋外広告物講習会	屋外広告物講習会の開催に係る経費(埼玉県、さいたま市、川越市による輪番制)	142	0	0	0
北部管理課事業費	北部都市・公園管理事務所管理課における屋外広告物適正化に係る経費(簡易除却に係る消耗品費、委託料、更新通知に係る郵送料など。)	7,886	7,332	7,332	7,332
南部管理課事業費	南部都市・公園管理事務所管理課における屋外広告物適正化に係る経費(簡易除却に係る消耗品費、委託料、更新通知に係る郵送料など。)	7,015	6,869	6,869	6,869
計 A		17,016	15,640	15,640	15,640
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
屋外広告業登録申請手数料	屋外広告業の登録の際に必要な手数料。 ・新規申請：30件×10,000円 ・更新申請：300件×10,000円	300	3,300	3,300	3,300
屋外広告物講習会受講手数料	屋外広告に関する知識の習得のために、屋外広告業を始めようとする方を対象に実施。(埼玉県、さいたま市、川越市による輪番制)	240	0	0	0
屋外広告物許可手数料	屋外広告物の許可申請の際に必要な手数料。 ・北部：3,650,000円 ・南部：3,350,000円	3,700	7,000	7,000	7,000
計 B		4,240	10,300	10,300	10,300
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		12,776	5,340	5,340	5,340

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市交通課

都-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 15394201 (名称) 交通バリアフリー推進事業
3 事業名	交通バリアフリーの推進
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2103 (事業名) 交通バリアフリー推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・エレベーター(以下「E V」とする。)が未整備の駅に、早期に設置してほしい。
9 事業概要	(概要) ・利用者数が5千人/日以上以上の駅にE Vを設置します。 ・駅周辺地区のバリアフリー推進事業の進行管理やソフト施策の展開をします。 平成23~27年度事業費 1,590,296千円
	(根拠法令等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法の改正により、駅にE Vを設置する際に駅舎全体の耐震・耐火構造が問われることになり、工事等には多額の費用がかかることとなります。 ・市内の駅のバリアフリー化状況は、橋上化(指扇駅、岩槻駅)や鉄道高架化(浦和駅)とともにバリアフリー化する駅を除くと、北浦和駅・東大宮駅・南浦和駅の3駅が未整備となっています。
問題解決の方針	・駅のバリアフリー化は、改札外は市、改札内は鉄道事業者との役割分担で実施することになっており、それぞれの増床面積に応じて設計・工事費を負担する方針です。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度：北浦和駅の詳細設計及び支障物件の移転、東大宮駅東口E V詳細設計・工事 ・平成24年度：北浦和駅東口のE V工事 ・平成25年度：北浦和駅西口のE V工事
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・駅利用者の利便性向上が図れます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者、ベビーカー等の駅利用者がE Vの早期設置を望んでいる「南浦和駅」は、JRが駅舎全体改修を計画していることから、改修に合わせてE Vを設置することになります。 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・JR：与野駅、武蔵浦和駅、中浦和駅、大宮駅、土呂駅、宮原駅など ・東武鉄道：大宮公園駅、七里駅、大和田駅など ・埼玉新都市交通：鉄道博物館駅、加茂宮駅
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・北浦和駅E V詳細設計及び支障物件の移転 ・東大宮駅東口E V詳細設計・工事
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・北浦和駅(東口・西口)E V工事 ・東大宮駅東口E V工事 ・南浦和駅(東口・西口)E V工事 ・埼玉新都市交通(今羽駅、東宮原駅、吉野原駅)E V工事

予算の事務事業名	交通バリアフリー推進事業
事業名	交通バリアフリーの推進

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・加茂宮駅E V工事 ・北浦和駅・東大宮駅設計	・北浦和駅支障物件移転補償 ・東大宮駅東口E V工事	・北浦和駅東口E V工事 ・今羽駅E V設計	・北浦和駅西口E V工事 ・今羽駅E V工事	・南浦和駅東口E V工事(未定) ・東宮原E V設計	・南浦和駅西口E V工事(未定) ・東宮原E V工事		
事業費(当初予算)	195,894	286,296	379,000	452,000	160,000	313,000		1,590,296
財源内訳								
国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
市債	142,200	113,700	0	0	0	0		113,700
その他	12,200	10,773	10,773	10,773	10,773	10,773		53,865
一般財源※	41,494	161,823	368,227	441,227	149,227	302,227	0	1,422,731

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
JR北浦和駅	改札外E V設計費、E V設置に支障する物件に対する移転等にかかる補償金	0	127,984	127,984	127,984	
JR東大宮駅	改札外E V設計費、E V工事費、既存遊及詳細設計負担金	30,000	145,000	145,000	145,000	
ニューシャトル加茂宮駅	E V工事費、土地賃借料	165,150	573	573	573	
ニューシャトル大宮駅	改札内に設置する多機能トイレ整備費に対する補助金	0	5,050	5,050	5,050	
基本構想見直し基礎調査	目標年次が平成22年までである国の基本方針が見直しされるものと予測しており、これを機に、本市の基本構想も新法対応や新規地区の検討など見直しを行う。	0	7,000	7,000	7,000	
交通バリアフリー専門部会	委員謝金	545	545	545	545	
その他	旅費、協議会年会費、消耗品費、印刷製本費、傷害保険料	199	144	144	144	
計 A		195,894	286,296	286,296	286,296	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
市債	地域活性化事業債 充当率90%	142,200	113,700	113,700	113,700	
その他	埼玉新都市交通株式会社から納入される駅舎使用料	12,200	10,773	10,773	10,773	
計 B		154,400	124,473	124,473	124,473	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		41,494	161,823	161,823	161,823	

局長査定理由	①要求どおり	鉄道事業者との協議の結果、所要の経費を積算したものであり、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市公園課

都-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/04公園費		
2 予算の事務事業名	(コード) 15453001	(名称) 都市公園等整備事業	
3 事業名	秋葉の森総合公園整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3301	(事業名) 秋葉の森総合公園整備事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	自然環境を残した公園整備を求める。		
9 事業概要	(概要)	緑に囲われた良好な自然環境の中で、気軽にスポーツやレジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる施設を整備します。	平成23~27年度 事業費 156,000千円
	(根拠法令等)	さいたま市環境影響評価条例、都市公園法、都市計画法	
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 未買収地(計画地内) 8m道路までの用地拡大 行政界を越えた部分の整備方針 		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	買収地の再検討		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成27年度までに環境アセス調査を完了し、都市計画決定したのちに用地拡大を行い、整備工事に移行する。		
求める効果、目標指標	市内に残された少ない谷戸の自然環境の保全と市民がふれあえる自然の再生	<目標指標>(別添可・様式任意)	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[企画調整課H21～総合振興計画] --- B[みどり推進課 緑の基本計画 荒川シンボル軸づくり] B --- C[都市公園課S63～ 秋葉の森総合公園整備事業] </pre>		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 下流河川の指扇辻川整備との施工の時期などが整合されていない。	
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	当該公園20haの内北側10haが平成21年度に開設済、南側10haについては境界杭の復元及び地質と水位調査を行い、平成22年度は基本設計等を行う。		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価調査計画書作成(南側10ha) 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 環境影響調査(2年間) 準備書作成 評価書作成 整備工事・事後報告書作成 		

予算の事務事業名	都市公園等整備事業
事業名	秋葉の森総合公園整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	基本計画見直	環境影響評価 計画書作成	7ㄱ事前調査	7ㄱ事前調査	環境影響評価 準備書作成	評価書作成 実施設計		
事業費(当初予算)	33,000	10,000	22,000	22,000	52,000	50,000	4,000,000	4,156,000
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	33,000	10,000	22,000	22,000	52,000	50,000	4,000,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
調査計画書作成業務	さいたま市環境影響評価条例に基づき、環境アセスの調査計画書を作成する。	33,000	10,000	10,000	10,000
計 A		33,000	10,000	10,000	10,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	33,000	10,000	10,000	10,000

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市公園課

都-10

1 会計	一般会計	(款/項/目)	08土木費/04都市計画費/04公園費
2 予算の事務事業名	(コード)	15453001	(名称) 都市公園等整備事業
3 事業名	見沼通船堀公園整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 3402	(事業名) 見沼通船堀公園整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・早期の公園開設を望む。(市民の声)		
9 事業概要	(概要)	国指定史跡の見沼通船堀と周辺の斜面林を取り込み、見沼田圃の環境に調和した歴史と自然に触れ合える総合公園を整備します。	平成23～27年度 事業費 2,969,491千円
	(根拠法令等)	都市計画法、都市公園法	

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	地権者との交渉に時間を要しており、用地買収が計画どおり進んでいない。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	今後も事業に対する理解と協力を得られるよう交渉し用地確保に臨む。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	用地交渉の促進。 (用地買収：平成24年度を目標とする)	
求める効果、目標指標	本公園は、貴重な緑地空間である見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針に沿って、さいたま市が誇る歴史遺産の通船堀と見沼の斜面林を取り込み、市民農園や野外ステージ、湛水機能を備えた見沼大池等が計画されており、市民が水と緑に触れかつ歴史的遺産の鑑賞ができる憩いの場を創出することができる。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 総合振興計画(新実施計画) H21～25 </div> <div style="text-align: center; margin: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 見沼通船堀公園整備事業 都市計画部 都市公園課 平成元年度～平成26年度 </div>	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定：平成2年1月19日(当初) 事業認可：(当初)平成2年1月30日 (最終)平成18年3月10日 事業施行期間：平成23年3月31日まで(延長予定) 用地買収進捗率：約84%(平成21年度末現在) 竹林公園、大間木臨時グラウンド、ドックラン(暫定)の開設
平成23年度	用地買収 緑区大字大間木2筆(1108㎡)の事業用地を取得予定
平成24年度以降 (目標年次も記入)	(目標) 用地買収 平成24年度まで 施設整備 平成25年度～平成26年度 供用開始 平成27年度

予算の事務事業名	都市公園等整備事業							
事業名	見沼通船堀公園整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	用地買収	用地買収	用地買収	施設整備	施設整備			
事業費(当初予算)	55,579	79,015	929,976	980,250	980,250			2,969,491
財 源 内 訳	国庫支出金	15,000	15,000	300,000	480,000	480,000		1,275,000
	市債	32,400	48,700	560,900	446,100	446,100		1,501,800
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	8,179	15,315	69,076	54,150	54,150	0	192,691

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
用地取得	緑区大字大間木2筆の事業用地を取得します。 ・収入印紙代、鑑定手数料、測量費、物件調査費、用地費、補償費	55,579	79,015	79,015	79,015	
計 A		55,579	79,015	79,015	79,015	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	社会資本交付金 ・補助基本額45,000千円、補助率1/3	15,000	15,000	15,000	15,000	
市債	・一般公共事業債(45,000-15,000)×90% ・一般事業債31,008×70%	32,400	48,700	50,200	50,200	
計 B		47,400	63,700	65,200	65,200	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		8,179	15,315	13,815	13,815	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市計画課

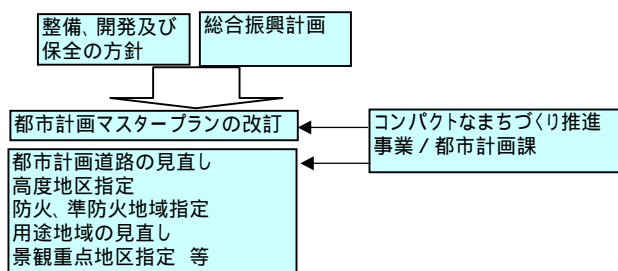
都-11

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費		
2 予算の事務事業名	(コード) 15391001 (名称) 都市計画推進事業		
3 事業名	コンパクトなまちづくり推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4101 (事業名) コンパクトなまちづくり推進事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要) 人口減少・超高齢化や地球環境問題等の諸問題に対応するため、既存のまちの再構築等に重点を置く「コンパクトなまちづくり」への転換を目指した調査・検討を行い、今後の都市計画に反映させます。 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>41,000千円</td> </tr> </table> (根拠法令等)	平成23～27年度事業費	41,000千円
平成23～27年度事業費	41,000千円		

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	高度成長期以降、モータリゼーションの進展により外延部への市街化の進行等が生じてきました。一方近年では、人口減少・少子高齢化、地球環境問題の顕在化などの新たな社会経済状況の変化が起っています。このような状況を踏まえ、中長期的な視野に立ち、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 別添(さいたま市の持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方【中間取りまとめ】)
問題解決の方針	持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方を確定し、それに基づく都市計画マスタープランの改訂や個別の都市計画変更を行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成21年度にコンパクトなまちづくりの必要性、方向性を整理し、平成22年度にはそれを踏まえた持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方の確定に向けて作業を行います。これらの検討結果を平成25年度に予定する都市計画マスタープランの改訂作業に反映させるほか、個別の都市計画変更の根拠としていきます。	
求める効果、目標指標	さいたま市の都市計画を中長期的視点から見ても持続可能なものにしていくこと。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3)事業を展開していく上での課題

- 市民生活

社会経済環境の変化が起こる中、都市計画の将来像もそれに対応させていく必要があるということについて理解をいただく必要があります。
- 関連事業
 - ・都市計画道路見直し事業
 - ・高度地区推進事業
 - ・都市環境改善推進事業

(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

コンパクトなまちづくり事業調査研究報告(富山市)等

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	平成21年度には、コンパクトなまちづくりの必要性や方向性の検討を行い、平成22年度にはそれらを踏まえて持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方について検討しました。
平成23年度	検討してきた持続可能なまちづくりに向けた今後の都市計画のあり方を踏まえ、平成24～25年度を予定する都市計画マスタープラン改訂作業を円滑に実施するための準備に取り組みます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24～25年度にかけては都市計画マスタープランの改訂手続きを行います。その後はこのマスタープランに基づいた都市計画決定・変更を行います。

予算の事務事業名	都市計画推進事業
事業名	コンパクトなまちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		コンパクトなまちづくりの基本的な考え方を踏まえた土地利用方針の検討	都市計画マスタープラン改訂の準備	都市マスの改訂手続	都市マスの改訂手続	都市計画決定・変更	都市計画決定・変更		
事業費(当初予算)		7,000	8,000	16,000	13,000	2,000	2,000		41,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	7,000	8,000	16,000	13,000	2,000	2,000	0	41,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
都市計画マスタープラン変更手続き調査業務	平成22年度までの検討を受け、平成24年度から本格化する都市計画マスタープラン改訂作業を円滑に行うための検討を行います。	7,000	8,000	8,000	8,000
計 A		7,000	8,000	8,000	8,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	7,000	8,000	8,000	8,000

局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市総務課

都-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15393301 (名称) 参加型まちづくり支援事業								
3 事業名	都市局まちづくり広報誌発行業務								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4102 (事業名) 参加型まちづくり支援・育成事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	読者モニターを始めとする市民の方から、アンケート調査等によりご意見をいただいております。概ね「わかりやすく、親しみやすい」「行政っぽくなくておしゃれ」などと好評をいただいております。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>まちづくりに対する市民参加意識を掘り起こすため、市民と行政の協働によるまちづくりの取り組み等を掲載内容とした「都市局まちづくり広報誌『korekara』」を年3回発行します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>24,575千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	まちづくりに対する市民参加意識を掘り起こすため、市民と行政の協働によるまちづくりの取り組み等を掲載内容とした「都市局まちづくり広報誌『korekara』」を年3回発行します。	平成23～27年度事業費	24,575千円	(根拠法令等)			
(概要)	まちづくりに対する市民参加意識を掘り起こすため、市民と行政の協働によるまちづくりの取り組み等を掲載内容とした「都市局まちづくり広報誌『korekara』」を年3回発行します。	平成23～27年度事業費	24,575千円						
(根拠法令等)									
(1) 現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民と行政の協働によるまちづくりが求められている中で、市民の方の多くは、「今住んでいるまちのことをあまりよく知らない」「まちづくりに馴染みがなく、わかりづらい」など感じており、まずは自分たちの住むまちやまちづくりに対して、少しでも興味や関心を深めていくことが求められています。								
問題解決の方針	引き続き、市民の方の視点でのまちづくりを積極的に発信していくことが必要であり、「まちづくり広報誌『korekara』」の発行やホームページ等を活用した情報発信に努めます。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	より積極的かつタイムリーな情報発信の観点から、発行部数や回数について検討します。また、読者モニター制度を活用した誌面づくりに取り組んでいるところですが、平成23年度以降も双方向のコミュニケーションを充実させ、より市民の視点やアイデアを大切に誌面づくりに努めます。								
求める効果、目標指標	<p>広報誌を読んだ市民の方が、まちづくりに対して興味や関心を深め、やがては自発的な参加につながることを目指します。</p> <p>また、読者モニターの人数は、まちづくりに対する関心度合いを表す指標であり、この読者モニター制度を活用した誌面づくりは、市民協働による取り組みの現われでもあることから、引き続きさらなる登録者数の増加を図ります。</p>								
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 第4章 第1節(1) 多様な主体の参加による都市づくり] --> B[参加型まちづくり支援事業 / 都市総務課/H16～] A --> C[参加型まちづくり育成事業 / まちづくり総務課/S61～] </pre>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市や名古屋市などのニュースレターによるまちづくり事業の紹介</p>								
(5) 本事業の事業内容									
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり広報誌の発行(年1～2回) ・読者モニター制度の導入(平成18年度～) ・ホームページによる情報提供(平成21年度～) ・まちづくり手引帳の発行(平成22年度) 								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり広報誌の発行(年3回) 								
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり広報誌の発行(年3回) ・必要に応じて、まちづくり手引帳の改訂版を発行 ・主に児童向けの、わかりやすいまちづくり解説書の発行 								

予算の事務事業名	参加型まちづくり支援事業
事業名	都市局まちづくり広報誌発行業務

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・ 広報誌発行 (年2回) ・ 手引帳発行 ・ HPの充実	・ 広報誌発行 (年3回) ・ HPの充実	・ 広報誌発行 (年3回) ・ HPの充実	・ 広報誌発行 (年3回) ・ HPの充実	・ 広報誌発行 (年3回) ・ HPの充実	・ 広報誌発行 (年3回) ・ HPの充実	・ 広報誌発行 (年3回) ・ HPの充実	
事業費(当初予算)	4,546	4,915	4,915	4,915	4,915	4,915		24,575
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	4,546	4,915	4,915	4,915	4,915	0	24,575

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
まちづくり広報誌作成等業務委託	まちづくり広報誌「korekara」の作成を業務委託(企画・取材・デザイン・印刷製本等)するにあたり必要となる費用	4,500	4,900	4,900	4,900
広報誌作成関連旅費	広報誌の作成にあたり、取材や情報収集に必要な経費(交通費)	29	0	0	0
広報誌作成関連消耗品費	広報誌作成にあたり必要となる、参考図書や送り状ラベルの購入のための経費	17	15	15	15
計 A		4,546	4,915	4,915	4,915
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		4,546	4,915	4,915	4,915
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市計画課

都-13

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15391001 (名称) 都市計画推進事業								
3 事業名	地区計画等推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4103 (事業名) 地区計画等推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>良好な市街地の環境を形成・保全するために、地区の特性に応じたきめの細かいまちづくりのルールを定め、計画的により良いまちへと誘導していく地区計画を推進します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>31,497千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>都市計画法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	良好な市街地の環境を形成・保全するために、地区の特性に応じたきめの細かいまちづくりのルールを定め、計画的により良いまちへと誘導していく地区計画を推進します。	平成23~27年度事業費	31,497千円	(根拠法令等)	都市計画法		
(概要)	良好な市街地の環境を形成・保全するために、地区の特性に応じたきめの細かいまちづくりのルールを定め、計画的により良いまちへと誘導していく地区計画を推進します。	平成23~27年度事業費	31,497千円						
(根拠法令等)	都市計画法								

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地区計画制度を広く市民の皆様を知っていただくこと、また正しく理解していただくこと。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な広報等により地区計画制度の普及・啓発を行い、制度の活用を図ります。 市街地開発事業等のまちづくりにおいて地区計画制度の活用を図ります。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画制度の普及・啓発として、「地区計画策定の手引き」等を活用した広報などを行います。 住民発意で地区計画を検討している地区については、地区計画法作成のための支援を行います。 市街地開発事業の実施地区においては、関係権利者の合意形成を前提に事業者と連携し、地区の特性に応じたきめの細かい土地利用の規制・誘導を図るため地区計画法の策定支援を行います。 	
求める効果、目標指標	地区の特性に応じたきめの細かいまちづくりを行い、計画的に良好な市街地の環境を形成・保全します。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>[地区計画推進事業の法体系]</p>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p>
---	---

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度までの地区計画の決定地区は、58地区。 平成20年度 住民発意の地区計画を推進・支援するため、地区計画法策定の手引を作成・配布しました。 平成21年度 地区計画導入についてのアンケート調査を実施しました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや手引きを活用した地区計画制度の普及・啓発を図ります。 アンケート調査結果等を参考に、住民発意による地区計画の導入に向けた支援を行います。 地区計画検討地区について、都市計画決定に向けた手続きを実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	地区計画の相談のあった地区やアンケートを実施した地区について、まちづくりの取組状況に応じ地区計画導入に向けた支援を行います。

予算の事務事業名	都市計画推進事業
事業名	地区計画等推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	制度の普及・啓発・支援 地区別調査及び都市計画決定	制度の普及・啓発・支援 地区別調査及び都市計画決定	制度の普及・啓発・支援 地区別調査及び都市計画決定	制度の普及・啓発・支援 地区別調査及び都市計画決定	制度の普及・啓発・支援 地区別調査及び都市計画決定	制度の普及・啓発・支援 地区別調査及び都市計画決定		
事業費(当初予算)	8,063	8,417	5,770	5,770	5,770	5,770		31,497
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	8,063	8,417	5,770	5,770	5,770	0	31,497

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
旅費	全国地区計画推進協議会等への出席	52	64	64	64
地区計画パンフレット等の印刷	地区計画制度を紹介するパンフレットや地区計画策定の手引き等を印刷製本・配布し、制度について周知を図ります。	413	510	510	510
都市計画変更図書等作成業務	都市計画手続きを行うために必要となる図書や資料の作成を行います。	2,100	2,163	2,163	2,163
地区計画推進に係る調査業務	地区計画案を作成するにあたり、対象地区内の土地や家屋について現況調査を実施します。	5,439	5,439	5,439	5,439
地区計画説明会会場使用料	住民説明会の会場使用料	14	196	196	196
全国地区計画推進協議会負担金	協議会への参加負担金	45	45	45	45
計 A		8,063	8,417	8,417	8,417

〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		8,063	8,417	8,417	8,417

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市計画課

都-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15391001 (名称) 都市計画推進事業								
3 事業名	高度地区推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4104 (事業名) 高度地区推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 50 (事業名) 良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>高度地区による建築物の高さ制限を住居系用途地域に導入し、市街地の良好な環境を維持し周辺と調和のとれた街並みの保全を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>10,250千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>都市計画法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	高度地区による建築物の高さ制限を住居系用途地域に導入し、市街地の良好な環境を維持し周辺と調和のとれた街並みの保全を図ります。	平成23～27年度事業費	10,250千円	(根拠法令等)	都市計画法		
(概要)	高度地区による建築物の高さ制限を住居系用途地域に導入し、市街地の良好な環境を維持し周辺と調和のとれた街並みの保全を図ります。	平成23～27年度事業費	10,250千円						
(根拠法令等)	都市計画法								

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市では、近年、住宅地においてマンションなどの高層の建築物が増加しており、その建築を巡り、周辺住民との紛争が生じる事態が発生しています。
問題解決の方針	居住環境及び景観を保全すべき住居系用途地域に先行して高度地区による高さ制限を導入します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> さいたま市における高度地区の指定のあり方の検討(平成21年度) 建物現況調査や都市計画基礎調査の調査結果等に基づく高度地区の指定基準の検討(平成22年度) 高度地区指定に向けた都市計画法の作成(平成23年度) 都市計画法の市民への説明・周知、都市計画決定に向けた手続きの実施(平成24年度)
求める効果、目標指標	高度地区による建築物の高さ制限を住居系用途地域に導入することで、市街地の良好な環境を維持し周辺と調和のとれた街並みの保全を図ります。また、地域の円滑な社会経済活動に寄与し、建築物の高さを巡る紛争を未然に防止します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">コンパクトなまちづくり推進事業 / 都市計画課 / H21～H25</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">都市計画推進事業(都市施設課) / 都市計画課 / H21～H24</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">高度地区推進事業 / 都市計画課 / H21～H24</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">防火地域・準防火地域推進事業 / 都市計画課 / H21～H25</div> </div>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討にあたっては、既存不適格建築物に対する今後の対応および市民、企業等のさまざまな方々のコンセンサスを十分に得ることが課題となります。 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトなまちづくり推進事業 都市計画推進事業(都市施設課) 防火地域及び準防火地域推進事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は、「都市計画マスタープラン」の見直しを視野に入れた高度地区のあり方の検討を行いました。 平成22年度は、建物現況調査を実施、データの整理・分析を行い、高度地区の指定地区や制限値、既存不適格建築物の取り扱いについて検討し指定基準を作成します。
平成23年度	建物現況調査や都市計画基礎調査の分析結果から高度地区の指定地区や制限値、既存不適格建築物の取り扱いについて検討し、高度地区指定案を作成します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	説明会の実施などにより都市計画法案についての周知・理解を図り、都市計画手続きを行い、平成24年度中の都市計画決定を目指します。

予算の事務事業名	都市計画推進事業
事業名	高度地区推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	高度地区指定基準の検討、建物現況等調査	指定地区及び制限値の検討、既存不適格及び特例の検討、指定案の作成	高度地区指定についての周知、説明都市計画決定					
事業費(当初予算)	25,000	5,250	5,000					10,250
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	25,000	5,250	5,000	0	0	0	10,250

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
高度地区指定に関する調査業務委託	指定基準をもとに具体的な指定地区や制限値、既存不適格建築物の取り扱いについて検討し、高度地区の都市計画面案を作成します。	5,000	5,250	5,250	5,250
建物現況調査業務委託	市全域を対象として、建築物の用途や構造、階数、高さなどの現況について調査します。	20,000	0	0	0
計 A		25,000	5,250	5,250	5,250
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		25,000	5,250	5,250	5,250

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	大宮駅東口まちづくり事務所

都-15

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/02都市整備費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15412001 (名称) 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口まちづくり事務所)								
3 事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) ①4106 (事業名) ②4107 ①大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 ②大宮駅東口都市再生プラン推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 60 (事業名) 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・まちづくり団体の活動の場の提供及び東口整備資金の予算化、都市政策づくり会議の設立、開発のための空地づくり、老朽化公共施設の再整備・複合化、県合同庁舎敷地の取得、街づくりを語りあえる「場」の提供								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>・大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づき、各種プロジェクトの実現化に向けた推進方を検討します。 ・大宮駅東口地区で活動しているまちづくり団体との民協協働によるまちづくりの推進や、地元まちづくり活動の活性化を支援します。</td> <td>平成23～27年度 事業費</td> <td>14,241,683千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	・大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づき、各種プロジェクトの実現化に向けた推進方を検討します。 ・大宮駅東口地区で活動しているまちづくり団体との民協協働によるまちづくりの推進や、地元まちづくり活動の活性化を支援します。	平成23～27年度 事業費	14,241,683千円	(根拠法令等)			
(概要)	・大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づき、各種プロジェクトの実現化に向けた推進方を検討します。 ・大宮駅東口地区で活動しているまちづくり団体との民協協働によるまちづくりの推進や、地元まちづくり活動の活性化を支援します。	平成23～27年度 事業費	14,241,683千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備が遅れています。 ・地元まちづくり開発が停滞しています。 ・まちづくりのための土地がない。 ・地域全体のまちづくりにルールがない。 ・地元まちづくり支援策が十分でない。
問題解決の方針	・大宮駅周辺地域戦略ビジョンに掲げた戦略(まちづくり戦略、交通戦略、推進戦略)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・優先プロジェクトの選定と事業化(H22～24) ・公共施設再編によるまちづくり用地の創出(H22～27) ・まちづくり支援策の検討(H22～24) ・まちづくりにルール等の策定(H24～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽建築物等の更新 ・都市基盤整備の推進 ・歩行空間の安全性向上 ・来街者数の増加、回遊性の向上

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題							
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H20～ </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・氷川緑道西通線整備推進事業 ・大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 ・氷川参道整備事業 							
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26</td> <td style="width: 12.5%;">大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～</td> <td style="width: 12.5%;">大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28</td> <td style="width: 12.5%;">(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27</td> <td style="width: 12.5%;">大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～</td> <td style="width: 12.5%;">氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～</td> <td style="width: 12.5%;">まちづくり団体支援事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～</td> </tr> </table>	氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26	大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～	大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28	(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～	氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～	まちづくり団体支援事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～	<input type="checkbox"/> 他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜駅周辺大改造計画
氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26	大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～	大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28	(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～	氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～	まちづくり団体支援事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～		

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略ビジョンの策定と推進方策の検討 ・大宮駅周辺公共用地利用基本計画の検討(H22) ・駅前広場建物調査の実施 ・駅前南地区まちづくり推進協議会の支援
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略ビジョン推進業務 ・都市拠点の整備計画の検討 ・駅前広場周辺街区の共同化支援 ・駅前南地区まちづくり推進協議会の支援、基本計画の検討
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略ビジョン推進業務【ガイドライン策定と実践(H24～)、大宮版エリアマネジメントの検討(H25～)、戦略ビジョンの中間見直し(H27～)】 ・公共施設再編【拠点の基本設計(H24)、拠点の実施設計(H25)】 ・駅前広場【用地買収(～26年度)、整備工事(～27年度)】 ・駅前南地区【基本計画の検討、地権者意向確認(～24年度)】

予算の事務事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口まちづくり事務所)
事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		・プロジェクト事業化検討 ・大宮駅周辺公共用地利用基本計画検討 ・周辺街区共同化検討 ・駅前南地区まちづくり推進協議会の支援	・プロジェクト事業化の検討 ・拠点の整備計画の策定 ・共同化支援 ・まちづくり推進協議会支援	・ガイドラインの作成等 ・拠点整備の基本設計 ・用地買収、補償 ・基本計画の検討、意向確認	・大宮版エリアマネジメントの検討等 ・拠点整備の実施設計 ・用地買収、補償 ・整備計画調整	・懇談会等の今後の運営に関する検討 ・工事発注 ・用地買収、補償 ・都市計画案の作成	・戦略ビジョンの中間見直し ・工事 ・都市計画手続、事業認可		
事業費(当初予算)		40,526	38,875	416,152	5,380,652	7,486,002	920,002		14,241,683
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	235,500	1,024,800	5,224,800	623,000		7,108,100
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	40,526	38,875	180,652	4,355,852	2,261,202	297,002	0	7,133,583

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
推進方策及び整備計画の検討	戦略ビジョンに基づき、個別事業の事業化検討及び、都市拠点の形成に向けた整備計画の検討を行います。	30,408	27,458	18,266	18,266
駅前地区等のまちづくり支援	駅前広場の共同化に向けた事業計画の策定、大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進協議会の活動支援等を行います。	10,118	10,610	9,118	9,118
学生コンペ	日本都市計画学会と共催による、大宮駅東口周辺地域を対象とした学生コンペを実施します。	0	807	807	807
計 A		40,526	38,875	28,191	28,191

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	40,526	38,875	28,191	28,191

局長査定理由	③積算内訳の精査	計画策定業務等について費用対効果を勘案するとともに過去の実績を参考に必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	計画管理課氷川参道対策室

都-16

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/02都市整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15412501 (名称) 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 (計画管理課)
3 事業名	氷川参道整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4107 (事業名) 大宮駅東口都市再生プラン推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 歴史・文化的資産であり、都心部に残された貴重な緑の空間である氷川参道を、歩行者系のシンボル軸として将来にわたり引継ぐため、地元まちづくり推進協議会との協働作業による並木の保全、交通問題への対応を図りながら歩行者専用道路化を目指します。また、平成ひろばの継続的利用と活用に向け調整を行います。 (根拠法令等)

平成23～27年度 事業費 999,890千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・並木敷きへの通行により、土が締め固まり、樹木が傷んでいます。 ・参道沿いの建築に伴う、並木の伐採が増えていきます。 ・歩車分離工事により確保された歩行空間での、自転車と歩行者の錯綜。 ・道路内に神社用地があります。 ・平成ひろばの地上権の設定期間が平成26年2月に満了となります。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	地元まちづくり協議会を中心とした市民、及び、氷川神社と共に検討を行い、解決の方策を見出します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・並木敷きへの通行を防ぐために、並木敷きへ低木の植栽を行います。(H22～) ・参道における街並み景観形成に関するワークショップを開催し、ルールづくりを行います。(H23～) ・氷川参道の通行に関するマナーを周知します。(H22～) ・道路の整理を行うため、代替地を確保し、土地の交換を行います。(H22～) ・神社と協議を行い、平成ひろばの地上権を延伸します。(H22～) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・並木敷きへの立入りの減少・樹木の活性化。 ・参道における街並み景観形成ルールの策定。 ・参道の歩行者専用道路化をめざす前段として、安全な歩行空間の確保。 ・道路用地の整理を行うことにより、適正な道路管理を行います。 ・平成ひろばの地上権の延伸。 	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H20～</p>	(3) 事業を展開していく上での課題							
<table border="1"> <tr> <td>氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26</td> <td>大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～</td> <td>大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28</td> <td>(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27</td> <td>大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～</td> <td>細街路整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～</td> <td>氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～</td> </tr> </table>	氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26	大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～	大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28	(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～	細街路整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～	氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 ・氷川緑道西通線整備推進事業 ・公共施設の再編 ・大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 ・(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 ・大宮駅東口南地区のまちづくり ・細街路整備事業
氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26	大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～	大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28	(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～	細街路整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～	氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～		
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)							

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・地元まちづくり協議会との協働による、参道を中心としたまちづくりの検討(樹木調査・交通量調査・シンポジウム及びワークショップの開催など) ・並木敷きへの低木植栽の支援 ・北区間歩車分離整備 ・神社との協議
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地元まちづくり協議会との協働による、参道を中心としたまちづくりの検討(ワークショップの開催など) ・参道における街並み景観形成ルールの策定 ・参道の路上喫煙・ポイ捨て防止条例区域の指定 ・並木敷きへの低木植栽の支援 ・神社との協議
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元まちづくり協議会との協働による、参道を中心としたまちづくりの検討(ワークショップの開催など) ・並木敷きへの低木植栽の支援 ・神社との協議

予算の事務事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（計画管理課）
事業名	氷川参道整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 （単位：千円）

年度	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28～		合計	
	まちづくり活動の支援・参道並木の保全/道路事業用地の買収		まちづくり活動の支援・参道並木の保全/道路事業用地のための買収		まちづくり活動の支援・参道並木の保全		まちづくり活動の支援・参道並木の保全/参道周辺用地取得		まちづくり活動の支援・参道並木の保全		まちづくり活動の支援・参道並木の保全		/		/	
事業費(当初予算)	6,338		497,641		6,013		484,210		6,013		6,013		6,013		1,005,903	
財源内訳	国県支出金	0		0		0		0		0		0		0		0
	市債	0		337,700		0		334,700		0		0		0		672,400
	その他	0		0		0		0		0		0		0		0
	一般財源※	6,338		159,941		6,013		149,510		6,013		6,013		6,013		333,503

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
まちづくり活動の支援・参道並木の保全	地元まちづくり協議会へ、ワークショップ等の支援、及び、参道並木の保全のために補助金を交付します。	5,238	6,197	5,619	5,619
道路事業用地の取得	道路事業用地のための買収を行います。 ・測量費、補償費、鑑定手数料、用地費、収入印紙代、登記手続き	1,100	491,444	345,392	345,392
計 A		6,338	497,641	351,011	351,011

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	都市整備事業債 ・一般事業債337,700千円 充当率70%	0	337,700	253,300	253,300
計 B		0	337,700	253,300	253,300

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	6,338	159,941	97,711	97,711

局長査定理由	③積算内訳の精査	まちづくり活動支援経費、道路用地取得について実績等を参考にして必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	大宮駅東口まちづくり事務所

都-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/02都市整備費	
2 予算の事務事業名	(コード) 15412001 (名称) 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 (大宮駅東口まちづくり事務所)	
3 事業名	(仮)大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4107 (事業名) 大宮駅東口都市再生プラン推進事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 60 (事業名) 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声	新NHKさいたま放送会館の誘致及び魅力的な公共施設の導入(準備組合からの要望)。	
9 事業概要	(概要)	大宮駅東口における、市街地の更新、都市機能強化及び商業の活性化を図るため、組合施行の市街地再開発事業により、公共施設と民間施設からなる複合施設を整備します。
	(根拠法令等)	都市再開発法
		平成23~27年度 事業費 9,590,903千円
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・商業地域としての高容積を活かした土地利用が図られていない。 ・都市機能が低下しています。 ・建物更新が図られていない。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 地区内利用容積率 約150%
問題解決の方針	市街地再開発事業により、高度利用を図った建物更新及び賑わい創出を図っていきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画決定(H23年度) ・組合設立(H24年度) ・権利変換計画承認(H25年度) ・着工(H26年度) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市機能の導入により賑わい創出をすることで、まちの奥行きを持たせ回遊性を向上させます。 ・大宮駅東口のまちづくりの起爆剤として、周辺のまちづくりへの波及効果があります。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・容積率のアップ ・新たな都市機能の数
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H20~</div>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 権利者の合意形成 ■ 関連事業 ・大宮駅周辺地域戦略ビジョンとの整合 ・氷川緑道西通線整備推進事業との整合
氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13~H26	大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15~	大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23~28
(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16~27	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16~	氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7~
まちづくり団体支援事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23~		
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・準備組合設立 ・準備組合による事業協力候補者の選定 ・基本計画案及び都市計画原案の作成 ・準備組合活動への支援 	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画原案の作成 ・都市計画案の事前協議 ・都市計画案の縦覧 ・都市計画決定 ・準備組合活動への支援 	
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画案の作成、組合設立(事業認可)(H24) ・権利変換計画の作成、権利変換計画認可(H25) ・補償、着工(H26~H29) ・組合解散(H29) 	

予算の事務事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口まちづくり事務所）
事業名	(仮)大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		・基本計画案作成 ・都市計画原案の作成 ・準備組合への支援 ・交通処理の検討	・都市計画原案の作成 ・都市計画手続き ・準備組合への支援 ・都市計画決定	・事業計画案の作成 ・事業認可手続き ・本組合設立 ・補助金の交付 ・公社保有地買戻し	・権利変換計画作成 ・権利変換計画認可 手続き ・補助金の交付	・補償(91、97条) ・除却工事 ・施設本体工事 ・公共施設工事 ・補助金の交付 ・保留床取得	工事 ・施設本体工事 ・公共施設工事 ・補助金の交付 ・保留床取得		
	事業費(当初予算)	12,545	8,448	724,515	405,535	7,051,065	1,401,340	15,146,265	24,737,168
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	162,258	202,768	1,774,233	700,670	3,793,633	6,633,562
	市債	0	0	393,581	141,938	3,693,783	490,469	7,946,843	12,666,614
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	12,545	8,448	168,676	60,829	1,583,049	210,201	3,405,789	5,436,992

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
まちづくり支援	大門町2丁目中地区市街地再開発準備組合への活動支援を行います。	12,545	8,448	7,548	7,548
計 A		12,545	8,448	7,548	7,548

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	局長査定
A - B	12,545	8,448	7,548	7,548

局長査定理由	③積算内訳の精査	計画策定業務について費用対効果を勘案して必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	大宮駅東口まちづくり事務所

都-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/02都市整備費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15412001 (名称) 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業								
3 事業名	氷川緑道西通線整備推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4107 (事業名) 大宮駅東口都市再生プラン推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 60 (事業名) 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>平成9年度に都市計画決定された氷川緑道西通線(南区間：大宮中央通線～南大通東線の約670m区間、北区間：大宮中央通線～旧16号の約340m区間)を整備し、中山道の渋滞緩和や氷川参道歩行者専用化の促進を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>3,735,544千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	平成9年度に都市計画決定された氷川緑道西通線(南区間：大宮中央通線～南大通東線の約670m区間、北区間：大宮中央通線～旧16号の約340m区間)を整備し、中山道の渋滞緩和や氷川参道歩行者専用化の促進を図ります。	平成23～27年度事業費	3,735,544千円	(根拠法令等)			
(概要)	平成9年度に都市計画決定された氷川緑道西通線(南区間：大宮中央通線～南大通東線の約670m区間、北区間：大宮中央通線～旧16号の約340m区間)を整備し、中山道の渋滞緩和や氷川参道歩行者専用化の促進を図ります。	平成23～27年度事業費	3,735,544千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道が設置されていない区間があり、安全性が確保できていない。 一方通行規制であり、周辺道路の渋滞緩和に寄与しない。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・周辺道路の交通渋滞		
問題解決の方針	用地買収を進めて道路拡幅を行い、交互通行化・歩道の設置を図ります。			
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<table border="1"> <tr> <td><南区間> 物件調査(～H24) 用地買収(～H24) 道路整備工事(H25～H26)</td> <td><北区間> 地元説明・現況測量(H23) 用地測量(H24) 予備設計・事業認可(H26) 物件調査・用地買収(H27以降)</td> </tr> </table>	<南区間> 物件調査(～H24) 用地買収(～H24) 道路整備工事(H25～H26)	<北区間> 地元説明・現況測量(H23) 用地測量(H24) 予備設計・事業認可(H26) 物件調査・用地買収(H27以降)	
<南区間> 物件調査(～H24) 用地買収(～H24) 道路整備工事(H25～H26)	<北区間> 地元説明・現況測量(H23) 用地測量(H24) 予備設計・事業認可(H26) 物件調査・用地買収(H27以降)			
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 周辺道路の渋滞緩和がされます。 歩道が整備され、歩行者の安全が確保されます。 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・周辺道路の交通渋滞		

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H20～ </div>	(3) 事業を展開していく上での課題							
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 ・大宮駅周辺地域戦略ビジョンとの整合 ・大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業との整合							
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26</td> <td style="width: 12.5%;">大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～</td> <td style="width: 12.5%;">大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28</td> <td style="width: 12.5%;">(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27</td> <td style="width: 12.5%;">大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～</td> <td style="width: 12.5%;">氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～</td> <td style="width: 12.5%;">まちづくり団体支援事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～</td> </tr> </table>	氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26	大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～	大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28	(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～	氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～	まちづくり団体支援事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
氷川緑道西通線整備推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H13～H26	大宮駅東口公共施設再編推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H15～	大門町2丁目中地区市街地再開発推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～28	(仮称)大宮駅東口駅前広場整備事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～27	大宮駅東口駅前南地区まちづくり推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H16～	氷川参道整備事業 / 氷川参道対策室 / H7～	まちづくり団体支援事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H23～		

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<南区間> ・事業認可取得 ・物件調査 ・用地買収			
平成23年度	<table border="1"> <tr> <td><南区間> ・物件調査 ・用地買収 ・道路構成の再検討 ・電線類地中化予備設計</td> <td><北区間> ・地元説明・現況測量</td> </tr> </table>	<南区間> ・物件調査 ・用地買収 ・道路構成の再検討 ・電線類地中化予備設計	<北区間> ・地元説明・現況測量	
<南区間> ・物件調査 ・用地買収 ・道路構成の再検討 ・電線類地中化予備設計	<北区間> ・地元説明・現況測量			
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<table border="1"> <tr> <td><南区間> ・物件調査(～H24) ・用地買収(～H24) ・道路詳細設計、電線類地中化詳細設計(H24) ・道路整備工事(H25～26)</td> <td><北区間> ・用地測量(H24) ・予備設計・事業認可(H26) ・物件調査・用地買収(H27～)</td> </tr> </table>	<南区間> ・物件調査(～H24) ・用地買収(～H24) ・道路詳細設計、電線類地中化詳細設計(H24) ・道路整備工事(H25～26)	<北区間> ・用地測量(H24) ・予備設計・事業認可(H26) ・物件調査・用地買収(H27～)	
<南区間> ・物件調査(～H24) ・用地買収(～H24) ・道路詳細設計、電線類地中化詳細設計(H24) ・道路整備工事(H25～26)	<北区間> ・用地測量(H24) ・予備設計・事業認可(H26) ・物件調査・用地買収(H27～)			

予算の事務事業名	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業
事業名	氷川緑道西通線整備推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳									(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計	
事業計画	<南区間> ・物件調査 ・用地買収	<南区間> ・物件調査 ・用地買収 ・道路構想再検討 <北区間> ・現況測量 ・地元説明	<南区間> ・物件調査 ・用地買収 ・工事詳細設計 <北区間> 用地測量	<南区間> ・電線類地中化工事 ・道路整備工事	<南区間> ・電線類地中化工事 ・道路整備工事 <北区間> ・予備設計 ・事業認可	<北区間> ・物件調査 ・用地買収			
事業費(当初予算)	2,339,655	1,954,053	1,230,641	275,425	275,425			3,735,544	
財源内訳	国庫支出金	1,112,000	949,500	586,000	135,000	135,000	事業費 未確定	1,805,500	
	市債	827,500	679,100	441,600	95,000	95,000		1,310,700	
	その他	0	0	0	0	0		0	
	一般財源※	400,155	325,453	203,041	45,425	45,425		0	619,344

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
用地取得	事業用地を取得するとともに、物件の移転等に伴う補償、営業休止に伴う補償を行い、用地取得後は分筆・登記を行います。	2,295,979	1,905,790	1,905,790	1,905,790
調査、工事設計	用地費、補償費の算出のための不動産鑑定、建物・営業調査を行います。また、図面作成のための道路構成の再検討、取得用地の暫定整備、電線類地中化の予備設計を行います。	43,676	45,612	39,536	39,536
北区間地元説明・現況測量	北区間事業用地の権利者への地元説明会を行うとともに、現況測量を行い、事業用地のおおよその寸法、面積を把握します。	0	2,651	2,651	2,651
計 A		2,339,655	1,954,053	1,947,977	1,947,977

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 ・補助基本額1,899,000千円 補助率1/2	1,112,000	949,500	949,500	949,500
市債	都市整備事業債 ・一般補助事業債679,100千円 充当率70%	827,500	679,100	715,600	715,600
計 B		1,939,500	1,628,600	1,665,100	1,665,100

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	400,155	325,453	282,877	282,877

局長査定理由	③積算内訳の精査	氷川緑道西通線の整備に関する経費は事業進捗にあわせ必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	大宮駅西口まちづくり事務所

都-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/02都心整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15413101 (名称) 大宮駅西口まちづくり推進事業
3 事業名	大宮駅西口整備推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4108 (事業名) 大宮駅西口整備推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・第三地区内において狭隘道路が多い。(大宮駅西口第三地区内ワークショップより) ・市有地をどう活用するのか。(大宮駅西口第三地区内ワークショップより)
9 事業概要	(概要) 大宮駅西口第三地区では、狭隘道路や木造住宅の密集化などの課題を解決するために、特性を活かしたまちづくりの方針を策定します。 (平成23~27年度事業費) 87,820千円 (根拠法令等)

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	大宮駅西口第三地区については、防災性や利便性の向上に加え、商業地域でありながら、道路が狭隘なため、容積率、建ぺい率を活かせていない建築物が多いため、幹線道路など都心地区にふさわしいまちづくりを展開する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	平成22年度に大宮駅西口第三地区では、まちづくりのあり方を検討する趣旨で、地元まちづくり団体主催のワークショップ(全4回の内、下半期に3回行う)を支援しておりますが、本ワークショップの結果により、まちづくりの方針が明確になります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	地元まちづくり方針の決定に伴い、本市の役割に沿った支援を継続して行います。(市有地の有効活用)	
求める効果、目標指標	大宮駅西口第三地区については、防災性や利便性が向上し、都心地区にふさわしいまちづくりが可能となります。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・都市計画決定(H25)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3) 事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H20~ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 200px;"> 大宮駅西口第四土地区画整理事業 / 大宮駅西口まちづくり事務所 / H7~H25 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 200px;"> 大宮駅西口整備推進事業 / 大宮駅西口まちづくり事務所 / H19(H19年以前は大宮駅周辺計画管理課) </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	大宮駅西口第三地区においては、地元まちづくり団体により市街地再開発事業等の勉強会の啓発活動が進められているところではありますが、当団体と意見交換を図りながら関係機関との調整を行うとともに、まちづくり気運の醸成を図る目的でワークショップの支援を行いました。
平成23年度	大宮駅西口第三地区では、地元で設立予定の準備組合の支援を行うとともに、都市計画決定に向けた準備を進めます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	大宮駅第三地区では、平成25年度都市計画決定に向けた合意形成を行います。

予算の事務事業名	大宮駅西口まちづくり推進事業							
事業名	大宮駅西口整備推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	第三地区ワークショップ、準備組合設立	第三地区都市計画準備・調整	第三地区都市計画手続き	都市計画決定	事業認可準備・調整	事業認可		
事業費(当初予算)	8,700	7,820	20,000	20,000	20,000	20,000		87,820
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	2	2	2	0	0		4
	一般財源※	8,698	7,818	19,998	20,000	20,000	20,000	0

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
大宮駅西口第三地区内の整備	まちづくり支援事業、除草業務、用地外柵修繕、権利者通知文等の通信運搬費	8,700	7,820	7,820	7,820
計 A		8,700	7,820	7,820	7,820

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
使用料及び手数料	行政財産使用料	2	2	2	2
計 B		2	2	2	2

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	8,698	7,818	7,818	7,818

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	大宮駅西口まちづくり事務所

都-20

1 会計	特別会計 (会計名) 大宮駅西口都市改造事業特別会計
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 大宮駅西口都市改造事業
3 事業名	大宮駅西口都市改造事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4109 (事業名) 大宮駅西口第四土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	平成22年度上半期において事業の早期完成を求める電話や、わたしの提案、要望書が提出されています。
9 事業概要	(概要) 都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、大宮駅西口第四地区について土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。
	(根拠法令等) ・土地区画整理法 ・大宮駅西口第四土地区画整理事業施行規定

平成23～27年度事業費 9,710,572千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 当地区は、既成市街地であり、移転を要する家屋等が200戸を超えており、事業期間の短縮と事業費の縮減に繋げるため、移転を効率的に行う必要があります。 事業期間が平成25年度終了となっていますが、平成21年度末の事業費ペースの進捗率が41%であることから、事業が遅れています。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に予算配分し、換地の切替を早期に行うことにより、中断移転期間の縮減を行います。 事業計画書及び計画書を変更し、資金計画・事業期間の見直しを行う必要があります。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 移転計画のとおり交渉が進まないことがあるので、地権者の意向を確認し、調査・補償に応じる地権者と積極的に交渉を行います。 関係機関と調整し、平成23年度内の告示を目指します。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 早期建物移転完了に向け努力します。 	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H20～ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 200px;"> 大宮駅西口第四土地区画整理事業 / 大宮駅西口まちづくり事務所 / H7～H25 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 200px;"> 大宮駅西口整備推進事業 / 大宮駅西口まちづくり事務所 / H19(H19年以前は大宮駅周辺計画管理課) </div> </div>	<p>(3) 事業を展開していく上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 平成7年に事業認可してから、地権者の高齢化が懸念されるため、早期の事業を完成させる必要があります。 ■ 関連事業 大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業 / 大宮駅東口まちづくり事務所 / H20～
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	都市計画道路西口広路線、区25-1号線・区8-2号線等が暫定開通し、現在までに大規模街区である3街区全域と、4街区・7街区の一部について、仮換地の使用収益を開始したところである。また、平成22年度までに建物80戸を移転する予定です。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の工事については、区25-1号線・上落合桜木線に係る一部下水道管布設工事及び、電線共同溝整備工事を行います。 区8-9号線の道路整備工事及び区8-7号線の汚染土壌撤去工事を予定しています。 補償については、4街区、5街区、8街区・9街区東側、11街区等の移転交渉を行い、21街区、24街区にある建物等の調査を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	都市計画道路上落合桜木線の道路整備工事(H24～)、区画道路の整備工事(H24～)、街区整地工事、建物移転補償を行います。

予算の事務事業名	大宮駅西口都市改造事業							
事業名	大宮駅西口都市改造事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	建物移転 道路整備 整地工事	建物移転 道路整備 整地工事	建物移転 道路整備 整地工事	建物移転 道路整備 整地工事				
事業費(当初予算)	1,688,000	2,023,000	3,370,000	4,317,572				9,710,572
財 源 内 訳	国庫支出金	440,000	440,000	0	0			440,000
	市債	408,500	760,000	0	0			760,000
	その他	5	75	0	0			75
	一般財源※	839,495	822,925	3,370,000	4,317,572	0	0	8,510,497

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
補償費	建物移転16戸 中断補償64件	1,292,000	1,466,733	1,466,733	1,466,733	
工事費	電線共同溝整備工事(都計道上落合桜木 線)・道路整備工事(区8-9号線)・下 水道布設工事(区25-1号線外)・街区整地工	48,000	125,400	125,400	125,400	
負担金	ガス管工事負担金 水道撤去、布設工事負担金 東京電力、NTT柱撤去、移設工事負担金 調整池築造負担金外	102,400	128,584	128,584	128,584	
委託費 (建物調査積算 業務、測量業 務等)	建物調査積算業務 区画街路道路詳細設計業務 土壌調査業務(8・9・10街区) 大宮駅西口第四地区杭打測量業務	75,600	80,000	80,000	80,000	
上記以外の事 業費	パンフレット印刷、事業用地フェンス修繕、 標準家賃単価算定手数料、事務所リース料等	3,927	3,986	3,986	3,986	
管理事務	人件費、消耗品等維持管理費、予備費	98,910	113,427	109,995	109,995	
借入金の元利 償還金	元金償還金 利子償還金	67,163	104,870	102,302	102,302	
計 A		1,688,000	2,023,000	2,017,000	2,017,000	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(旧地域活力基盤創 造交付金) ・補助基本額800,000千円 補助率5.5/10	440,000	440,000	440,000	440,000	
市債	都市改造事業債 ・地方道路等整備事業債760,000千円 充 当率95%	408,500	760,000	720,000	720,000	
使用料及び手 数料	行政財産使用料、証明手数料	2	2	2	2	
分担金及び負 担金	電線共同溝整備事業負担金	0	70	70	70	
繰越金・預金 利子・雑入		3	3	3	3	
計 B		848,505	1,200,075	1,160,075	1,160,075	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		839,495	822,925	856,925	856,925	

局長査定理由	③積算内訳の 精査	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため概ね要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の 精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	計画管理課

都-21

1 会計	一般会計	(款/項/目)	08土木費/04都市計画費/02都市整備費
2 予算の事務事業名	(コード)	15511001	(名称) さいたま新都心賑わい創出事業
3 事業名	さいたま新都心賑わい創出事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	4110 (事業名) さいたま新都心賑わい創出事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	35 (事業名) さいたま新都心地区における官民協働による魅力あるまちなみ空間の形成
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の賑わい創出に向けた施設整備の促進 ・地区内の環境対策の向上(喫煙行為)、魅力的なまちなみ空間(緑化空間等)の形成 		
9 事業概要	(概要)	市の所管する都市施設の適正な運営管理を行うほか、地元組織である、まちづくり推進協議会やまちづくりボランティアとの連携した事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。	
	(根拠法令等)	・さいたま新都心ふれあいプラザ等の管理運営に関する基本協定書(埼玉県)	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市の都心部として、魅力あるまちづくりを継続していくための、地域関係者一体となった取組の推進。 ・都市施設の管理における、施設老朽化への早急な対応や、賑わい創出に寄与するような施設の有効活用。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) *下記目標指標のとおり	
問題解決の方針	地区内土地権者で構成する、「さいたま新都心まちづくり推進協議会」を中心に、景観形成や環境対策、地区全体の活性化などの意識を共有していくなかで、行政と各事業者が連携・協力し、まちの魅力の向上を推進していきます。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度 エリアマネジメント支援事業の実施(花・緑プロジェクト) 平成23年度～ 官民連携の取り組みによる、魅力あるまちなみ空間の形成(改革プログラムの推進)		
求める効果、目標指標	①官民連携の取組における参画事業者数の拡充 ②まちづくり推進協議会が主催等を行う、イベント参加者の増加	<目標指標>(別添可・様式任意) ①平成21年度 20団体 ⇒平成24年度 30団体 ②平成20年度 807,000人 ⇒平成25年度 880,000人	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
		・横浜みなとみらい地区 ・大丸有地区

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・まちびらき10周年に向けた事業調整 ・エリアマネジメントによる社会実験 ・自由通路塗装改修工事 ・地区内イベント時における、ボランティアによる活動支援の啓発
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会事業の推進(官民連携事業の推進) ・街区整備の推進(地区内の開発協議等) ・都市施設の運営管理(照明施設の改修) ・ふれあいプラザ運営管理、ボランティア活動の支援
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会事業の推進 ・街区整備の推進 ・都市施設の運営管理 ・ふれあいプラザ運営管理、ボランティア活動の支援

予算の事務事業名	さいたま新都心賑わい創出事業
事業名	さいたま新都心賑わい創出事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・ふれあいプラザ運営管理 ・都市施設の運営管理	・ふれあいプラザ運営管理 ・都市施設の運営管理	・ふれあいプラザ運営管理 ・都市施設の運営管理	・ふれあいプラザ運営管理 ・都市施設の運営管理	・ふれあいプラザ運営管理 ・都市施設の運営管理	・ふれあいプラザ運営管理 ・都市施設の運営管理	・ふれあいプラザ運営管理 ・都市施設の運営管理	
事業費(当初予算)	102,320	94,001	105,258	108,670	108,670	108,670	108,670	633,939
財源内訳	国県支出金	2,000	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	11,004	10,898	11,004	11,004	11,004	11,004	65,918
	一般財源※	89,316	83,103	94,254	97,666	97,666	97,666	568,021

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ふれあいプラザ運営管理	ふれあいプラザの運営に係る、ボランティアマネージャーの person 費、施設の賃借料、共益費、光熱水費など	17,305	17,325	17,325	17,325
歩行者デッキ・西口駅前広場管理	歩行者デッキ・西口駅前広場の管理に係る、警備・清掃の業務委託のほか、修繕費など	74,235	72,021	72,021	72,021
まちづくり推進協議会事業推進	協議会事業を推進するための負担金	6,800	700	700	700
地区の情報発信・イベント開催等	地区の魅力を伝えるための、マップの作成及びイベント開催など	3,980	3,955	3,955	3,955
計 A		102,320	94,001	94,001	94,001

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ふれあいプラザ埼玉県負担金	協定に基づく、ふれあいプラザ運営費用の負担金	7,991	7,998	7,998	7,998
大型映像装置等広告料	東西自由通路における、大型映像装置及び壁面広告の使用料	2,646	2,646	2,646	2,646
電気料金負担金	歩行者デッキ及び西口駅前広場における、民間事業者の電気料金負担金	330	198	198	198
雇用保険負担金	非常勤職員等の雇用保険の本人負担分	37	56	56	56
都市環境改善支援事業補助金	エリアマネジメントによる社会実験への国庫補助金	2,000	0	0	0
計 B		13,004	10,898	10,898	10,898

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	89,316	83,103	83,103	83,103

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	浦和駅周辺まちづくり事務所

都-22

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/05市街地再開発事業費/01市街地再開発事業費
2 予算の事務事業名	(コード) 15573001 (名称) 市街地再開発推進事業(浦和駅周辺まちづくり事務所)
3 事業名	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4112 (事業名) 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	早期の都市計画変更の実現、組合設立。田島大牧線(高砂工区)の道路整備。
9 事業概要	(概要) 第一種市街地再開発事業により、街区の整備、駅前広場及び都市計画道路を整備し、都市防災機能の向上、商業、業務の活性化など都市基盤の整備を行います。 平成23~27年度 事業費 363,007千円
	(根拠法令等) 再開発法、都市計画法

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	都市計画変更の早期実現、組合設立へ向けた権利者の同意取り付け。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	都市計画変更の法手続きを進めるため、適宜打ち合わせを重ね関係箇所に同意を取得します。また、準備組合を中心に権利者との面談を進め事業への理解を深めます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度内の都市計画変更、平成23年度内の事業認可。	
求める効果、目標指標	平成22年度内の都市計画変更、平成23年度内の事業認可を目指し再開発事業を進めます。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針

さいたま市都市計画マスタープラン

↓

浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業 / 浦和駅周辺まちづくり事務所 / H19~

田島大牧線(高砂工区)整備事業 / 浦和駅周辺まちづくり事務所 / H19~

鉄道高架推進事業 / 鉄道高架整備課 / H11~H24

浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業 / 浦和駅周辺まちづくり事務所 / H10~H25

(3)事業を展開していく上での課題

市民生活
現在建築物の建て替えなどが規制されており老朽化が進んだ建物所有者等は早期の再開発事業の着工を望んでいます。また、田島大牧線高砂工区については暫定形とします。

関連事業

(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	○再開発 平成19年度都市計画決定 平成22年度都市計画変更協議 ○田島大牧線 平成19年度事業認可、平成22年度用地買収終了
平成23年度	組合設立協議、田島大牧線(高砂工区)道路暫定工事。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年 権利変換認可・工事着工 平成27年 工事完了

予算の事務事業名	市街地再開発推進事業(浦和駅周辺まちづくり事務所)								
事業名	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計	
事業計画	都市計画変更協議/用地買収	組合設立協議 事業認可/整備 工事	権利変換認可 着工/整備工事	工事	工事	施設建築物竣工			
事業費(当初予算)	719,470	241,522	121,485					363,007	
財源内訳	国庫支出金	294,700	74,500	51,000	事業費未確定				125,500
	市債	340,300	67,050	45,900					112,950
	その他	2,162	2,307	600					2,907
	一般財源※	82,308	97,665	23,985					121,650

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
補助金	組合事業に対する補助金	14,400	0	0	0
用地・補償・工事	田島大牧線(高砂工区)の用地買収、補償、工事を行います。	698,099	227,479	220,615	220,615
事務所維持管理経費等	事務所賃借料、清掃業務委託、機械警備業務委託等	6,671	7,575	7,552	7,552
設計・委託	浦和駅東口駅前広場バスバース等の修正基本設計、管理地除草業務を行います。	300	6,468	6,468	6,468
計 A		719,470	241,522	234,635	234,635
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫補助金	市街地再開発事業費補助金 ・補助基本額149,000千円 補助率1/2	294,700	74,500	74,500	74,500
財産収入、雑入等	駐車場、電柱等の賃借料の収入です。	2,162	1,925	1,925	1,925
負担金	電線共同溝工事に対する各社からの負担金	0	382	382	382
市債	市街地再開発事業債 ・一般公共事業債67,050千円 充当率90%	340,300	67,050	128,300	128,300
計 B		637,162	143,857	205,107	205,107
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		82,308	97,665	29,528	29,528
局長査定理由	③積算内訳の精査 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、概ね要求のとおりとしました。				
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都心整備部
[課/所/室]	鉄道高架整備課

都-23

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/03街路事業費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15426201 (名称) 鉄道高架推進事業								
3 事業名	鉄道高架推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4113 (事業名) 浦和駅周辺鉄道高架化事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>浦和駅周辺の鉄道を高架化し、都市計画道路田島大牧線をはじめとする交差道路を整備することで、鉄道により分断されている浦和駅周辺の東西市街地の一体化、均衡ある発展を図ります。また、東北客貨線(湘南新宿ライン)にホームを新設することで湘南新宿ラインの浦和駅停車を実現します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>13,955,065千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>道路法 第31条(道路と鉄道の交差)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	浦和駅周辺の鉄道を高架化し、都市計画道路田島大牧線をはじめとする交差道路を整備することで、鉄道により分断されている浦和駅周辺の東西市街地の一体化、均衡ある発展を図ります。また、東北客貨線(湘南新宿ライン)にホームを新設することで湘南新宿ラインの浦和駅停車を実現します。	平成23～27年度事業費	13,955,065千円	(根拠法令等)	道路法 第31条(道路と鉄道の交差)		
(概要)	浦和駅周辺の鉄道を高架化し、都市計画道路田島大牧線をはじめとする交差道路を整備することで、鉄道により分断されている浦和駅周辺の東西市街地の一体化、均衡ある発展を図ります。また、東北客貨線(湘南新宿ライン)にホームを新設することで湘南新宿ラインの浦和駅停車を実現します。	平成23～27年度事業費	13,955,065千円						
(根拠法令等)	道路法 第31条(道路と鉄道の交差)								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路田島大牧線は現在片側1車線ずつ2車線の道路ですが、車両等が輻輳し、交通渋滞を招く要因のひとつになっています。 浦和駅周辺では、東西市街地が鉄道で分断されており、東西連絡が不便な状態です。 東北客貨線(湘南新宿ライン)は浦和駅を通過しており、池袋・新宿方面へは赤羽駅で乗り換えが必要です。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)							
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路田島大牧線について、現在10mの幅員を25mに拡幅し、4車線、両側に4mの歩道を設置します。 浦和駅周辺の鉄道を高架化し、駅構内に幅員25mの東西連絡通路を整備するほか、3箇所の交差道路の整備を行います。 東北客貨線(湘南新宿ライン)に旅客ホームを新設します。 								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> H22 京浜東北線・宇都宮・高崎線の高架化完了 H24 都市計画道路田島大牧線整備完了 浦和駅周辺鉄道高架化事業完了 東北客貨線(湘南新宿ライン)旅客ホーム新設完了 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路田島大牧線整備により、渋滞緩和はもとより、歩行者と車両の分離を図り、安全で快適な道路環境に改善します。 浦和駅周辺鉄道高架化事業により、東西市街地の一体化を図ります。 湘南新宿ラインの浦和駅停車により、浦和駅と池袋・新宿方面、県北方面との一層のアクセス向上を図ります。 	<目標指標>(別添可・様式任意)							
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題							
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">さいたま市都市計画マスタープラン</div> <div style="text-align: center;">↓</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">鉄道高架推進事業 / 鉄道高架整備課 / H11～H24</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">田島大牧線高砂工 区整備事業/浦和 駅周辺まちづくり事 務所/H19～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">浦和駅西口南高砂 地区第一種市街地 再開発事業/浦和 駅周辺まちづくり事 務所/H19～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">浦和駅東口駅前地 区第二種市街地再 開発事業/浦和 駅周辺まちづくり事 務所/H10～H25</div> </div>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 田島大牧線高砂工区整備事業、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業及び浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業との事業調整。							
(5)本事業の事業内容		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)							
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> H18 京浜東北線上り線高架化完了 H20 京浜東北線下り線高架化完了 H21 宇都宮・高崎線上り線高架化完了 H22 宇都宮・高崎線下り線高架化完了 								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路田島大牧線整備の推進 浦和駅周辺鉄道高架化事業の推進 東北客貨線(湘南新宿ライン)旅客ホーム新設事業の推進 交差道路整備の推進 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> H24 都市計画道路田島大牧線整備完了 浦和駅周辺鉄道高架化事業完了 東北客貨線(湘南新宿ライン)旅客ホーム新設事業完了 交差道路整備完了 								

予算の事務事業名	鉄道高架推進事業
事業名	鉄道高架推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・宇都宮・高崎線 下り線高架切換 (全線高架化完了)	・田島大牧線整備の推進 ・浦和駅周辺鉄道高架化 事業の推進 ・東北客貨線旅客ホーム 新設事業の推進 ・交差道路整備の推進	・田島大牧線整備完了 ・浦和駅周辺鉄道高架化 事業完了 ・東北客貨線旅客ホーム 新設事業完了 ・交差道路整備の完了					
事業費(当初予算)	4,090,838	6,918,304	7,036,761					13,955,065
財源内訳	国庫支出金	1,500,000	1,460,500	1,452,371				2,912,871
	市債	2,337,100	3,255,200	2,609,000				5,864,200
	その他		214	321				535
	一般財源※	253,738	2,202,390	2,975,069				5,177,459

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
鉄道高架化	駅施設整備工事、東西連絡通路整備工事等を行います。 ・負担金、役員費、委託費、賃借料、公有財産購入費、補償費	4,086,237	4,423,612	3,251,302	3,251,302
旅客ホーム新設	東北客貨線(湘南新宿ライン)の旅客ホーム新設工事を行います。 ・負担金	1,070	2,300,655	2,300,655	2,300,655
田島大牧線等交差道路整備	鉄道高架化に合わせて都市計画道路田島大牧線の拡幅整備と3箇所の交差道路整備を行います。 ・工事請負費、委託費、負担金	2,993	193,501	193,501	193,501
職員事務費	職員の業務執行に必要な経費です。 ・旅費、需用費、会場使用料	538	536	536	536

<継続費>

田島大牧線(鉄道高架工区)整備事業

年度	事業費	財源内訳			
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
23	73,000	0	65,500	214	7,286
24	142,000	0	127,500	321	14,179
計	215,000	0	193,000	535	21,465

計 A 4,090,838 6,918,304 5,745,994 5,745,994

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(旧交通連携推進事業費補助金) ・補助基本額1,265,000千円 補助率1/2 社会資本整備総合交付金(旧まちづくり交付金) ・補助基本額2,300,655千円 補助率36/100	1,500,000	1,460,500	1,460,500	1,460,500
市債	街路整備事業債 ・一般公共事業債569,200千円 充当率90% ・地方道路等整備事業債 2,686,000千円 充当率95%	2,337,100	3,255,200	2,396,400	2,396,400
分担金及び負担金	電線共同溝負担金	0	214	214	214
計 B		3,837,100	4,715,914	3,857,114	3,857,114

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	253,738	2,202,390	1,888,880	1,888,880

局長査定理由	③積算内訳の精査	鉄道高架化事業に対する負担金については事業進捗にあわせ必要額を予算化しました。また、公有財産購入費については、事業化が未定であるため予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局長原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	日進・指扇周辺まちづくり事務所

都-24

1 会計	一般会計	(款/項/目) 08土木費/04都市計画費/02都市整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15413601	(名称) 日進駅周辺まちづくり推進事業
3 事業名	日進駅周辺まちづくり推進事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4114	(事業名) 日進駅周辺まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要) 七夕通り美装化 延長 約270m 日進・宮原間緑道整備 延長 約300m	平成23～27年度 事業費 985,886千円
	(根拠法令等)	
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	日進駅周辺では、日進駅橋上化・北口開設や日進東土地区画整理事業による大型マンションや商業施設の建設、企業誘致に伴う急激な人口の増加やに伴う通勤・通学、買い物客などの流れに大きな変化が生じているが、周辺地区では面整備の遅れから交通障害が多々発生するなど、地区内及び周辺住民から地区周辺の環境改善と景観の向上が求められております。 また、日進駅南北地区では、平成23年度より地元まちづくり協議会において「まちづくりルール」の運用開始を予定しております。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	まちづくりでは面的整備が理想ではあるが、費用と期間がかかることから、地元まちづくり協議会において作成した「まちづくりルール」に合わせ、まずは、課題となっている路線ごとに地元関係者との合意形成を図り、線としての整備を中心に課題の解決を目指す。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	地元との協働によるまちづくりを進めるため、ワークショップを中心に地元関係者との合意形成を図り、地元の意向を反映した整備計画を策定するとともに実施を進める。 平成23年度：地元とのワークショップを中心に基本計画策定。平成24年度：調査・測量及び実施設計を進め、国庫補助金を有効活用するための全体整備計画を作成。平成25年度～29年度：移転補償・工事の実施。	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 日進駅北地区における消防活動困難区域の解消 日進駅南地区における交通環境の向上と商店街の活性化(賑わい) 逆川の整備に伴う交通環境(歩行空間)の改善と景観の向上 宮原駅周辺における交通障害の解消 	<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
中心となる事業、 法令又は方針		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 地元まちづくり協議会による日進駅南北地区まちづくりルール策定 日進駅橋上化・北口開設及び北口駅前広場・道路の整備 日進東土地区画整理事業の完了 日進駅南口周辺地区交通計画検討(七夕通り交通実験) 	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 地元関係者とのワークショップ開催 地元の意向に沿った基本計画策定 基本計画を基に、権利者との合意形成を図る 国庫補助金の有効活用に向けた整備計画書の作成準備 	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<p>平成24年度：調査・測量及び実施設計 国庫補助金を有効活用するための全体整備計画を作成</p> <p>平成25年度～：移転補償、実施設計、工事施工</p> <p>平成29年度：事業完了</p>	

予算の事務事業名	日進駅周辺まちづくり推進事業
事業名	日進駅周辺まちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		日進駅橋上化工事 駅前広場等の整備	ワークショップ 基本計画策定 合意形成	調査・測量 整備計画作成	用地交渉 実施設計	用地交渉 工事施工	用地交渉 工事施工		
事業費(当初予算)		551,412	289,886	51,000	197,000	225,000	223,000	414,114	1,400,000
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	78,000	90,000	87,000	160,000	415,000
	市債	0	256,100	0	48,000	79,000	107,000	227,000	717,100
	その他	2	2	0	0	0	0	0	2
	一般財源※	551,410	33,784	51,000	71,000	56,000	29,000	27,114	267,898

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
七夕通り美装 化等ワーク ショップ業務	七夕通りの美装化にあたり、地元関係者との合意形成を図るためのワークショップや説明会、個別交渉の資料作成などを行うとともに、概算工事費を算出します。	6,400	9,640	8,940	8,940
日進宮原地区 緑道基本計画 策定	権利者への説明資料を作成するとともに、概算工事費等を算出します。	0	2,635	0	0
用地管理業務	暫定供用部の舗装等の修繕が発生した場合に対応するものです。	2,786	2,489	2,489	2,489
日進駅南口駅 前広場用地の 取得	日進駅南口駅前広場の事業用地取得及び移転補償業務(収入印紙代、鑑定手数料、物件移転補償額積算費、用地費、補償費)	1,927	271,511	271,511	271,511
北口駅前広 場・アクセス 道路築造工事	北口駅前広場・アクセス道路築造工事及び施設移管業務	106,202	1,869	1,869	1,869
日進駅橋上化 北口開設	日進駅の北口開設に伴う南北自由通路設置・駅舎橋上化工事	432,500	0	0	0
事務費等	交通費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、複写機の使用料・賃料	1,597	1,742	1,742	1,742
計 A		551,412	289,886	286,551	286,551

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	公有財産購入に伴う市債	0	256,100	242,600	242,600
不動産売払い 収入	公有地売払い収入	1	1	42,000	42,000
その他雑入	その他雑入	1	1	1	1
計 B		2	256,102	284,601	284,601

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	551,410	33,784	1,950	1,950

局長査定理由	③積算内訳の精査	副都心の一部として位置づけられている日進駅周辺において、防災・交通環境向上・商店街活性化など喫緊の課題に対処するため、まちづくり組織と連携しながら当面は線的に整備を進めていく方針を定めたことから、これに基づく事業を推進する費用を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	浦和西部まちづくり事務所

都-25

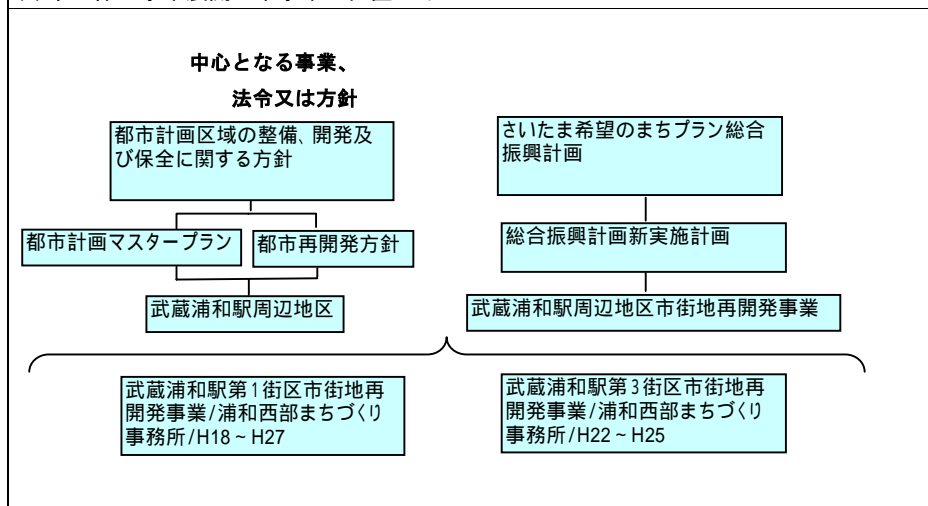
1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/05市街地再開発事業費/01市街地再開発事業費
2 予算の事務事業名	(コード) 15575601 (名称) 武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業
3 事業名	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4115 (事業名) 武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 武蔵浦和駅西口に位置する武蔵浦和駅第1街区を市街地再開発事業により、駅前広場、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、また、公共・商業・住宅等の調和のとれたまちづくりを実現するため、施行者である独立行政法人都市再生機構に対して補助金の交付を行います。
	(根拠法令等) さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱

平成23～27年度事業費 10,293,000千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	武蔵浦和駅周辺地区はさいたま市の総合振興計画において、副都心に定められており、商業・業務機能と住宅との均衡のとれた職住近接型高次複合都市として整備されることが求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 「さいたま希望のまちプラン総合振興計画」
問題解決の方針	都市再生機構施行の市街地再開発事業に補助金を交付することにより、駅前広場、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、また、公共・商業・住宅施設の調和のとれたまちづくりを実現します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度末までに南区役所等が入る公益施設棟を完成、平成27年度までに工事を完了させ、まちづくりを実現させます。	
求める効果、目標指標	市街地再開発事業によるまちづくりを行い、武蔵浦和駅周辺地区をさいたま市の副都心として相応しいまちにします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 「さいたま希望のまちプラン総合振興計画」

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3) 事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	平成19年3月 都市計画決定 平成20年12月 事業計画認可 平成21年9月 権利変換計画認可 平成22年7月 施設建築物建築工事着手
平成23年度	施設建築物建築工事 年度末に公益施設棟完成
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成27年度 工事完了

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	浦和西部まちづくり事務所

都-26

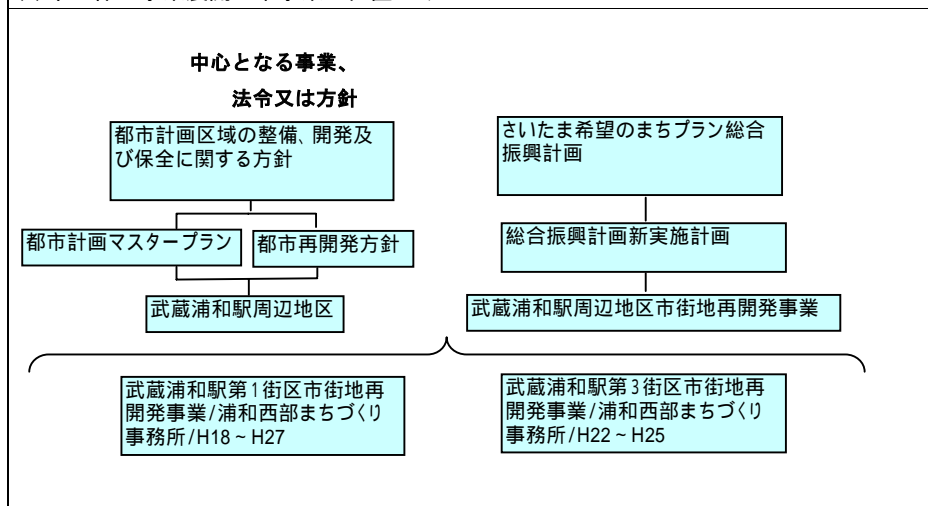
1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/05市街地再開発事業費/01市街地再開発事業費
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業
3 事業名	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4115 (事業名) 武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 武蔵浦和駅西口地区約2.6haを市街地再開発事業により、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、商業・業務・住宅施設の調和のとれたまちづくりを実現するため、施行者である再開発組合に補助金の交付を行います。
	(根拠法令等) さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱

平成23～27年度事業費 5,904,300千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	武蔵浦和駅周辺地区はさいたま市の総合振興計画において、副都心に定められており、商業・業務機能と住宅との均衡のとれた職住近接型高次複合都市として整備されることが求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 「さいたま希望のまちプラン総合振興計画」
問題解決の方針	組合施行の市街地再開発事業に補助金を交付することにより、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、商業・業務・住宅施設の調和のとれたまちづくりを実現します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度より工事着手し、平成25年度までに工事を完了させ、まちづくりを実現させます。	
求める効果、目標指標	市街地再開発事業によるまちづくりを行い、武蔵浦和駅周辺地区をさいたま市の副都心として相応しいまちにします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 「さいたま希望のまちプラン総合振興計画」

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3) 事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	昭和62年12月 再開発準備組合設立 平成15年2月 都市計画決定 平成22年7月 再開発組合設立認可 平成22年度 事業計画認可
平成23年度	権利変換計画認可・工事着手
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成25年度 工事完了

予算の事務事業名	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業
事業名	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・再開発組合 設立認可 ・事業計画認可	・権利変換計 画認可 ・工事着手	・工事施工	・工事完了				
事業費(当初予算)	0	2,472,400	2,862,200	569,700	0	0	0	5,904,300
財 源 内 訳	国庫支出金	0	1,089,764	1,015,404	174,290			2,279,458
	市債	0	1,081,100	1,243,500	192,400			2,517,000
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	0	301,536	603,296	203,010	0	0	1,107,842

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分)	共同施設整備費、防災性能強化費、土地整備費、調査設計計画費に対する補助金の交付。	0	1,392,400	0	0
社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造交付金分)	土地整備費、建物補償費、通常損失補償費に対する補助金の交付。	0	1,070,000	0	0
市単独費	区画道路電線共同溝工事費に対する補助金の交付	0	10,000	0	0
計 A		0	2,472,400	0	0

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(まちづくり交付金分) 補助基本額 19,000千円+2,060,100千円×2/3 補助率 ×36%	0	501,264	0	0
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造交付金分) 補助基本額 1,070,000千円 × 補助率 55%	0	588,500	0	0
市債	・一般補助施設整備等事業債 623,700千円 充当率70% ・地方道路等整備事業債 457,400千円 充当率95%	0	1,081,100	0	0
計 B		0	2,170,864	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	301,536	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り 権利変換計画が提出された後に、事業費を精査した上で予算化を図ることとし、当初予算計上を見送りまし
市長査定理由	⑥事業の見送り 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	浦和東部まちづくり事務所

都-27

1 会計	特別会計	(会計名)	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		
2 予算の事務事業名	(コード)	-	(名称)	浦和東部第一特定土地区画整理事業	
3 事業名	浦和東部第一特定土地区画整理事業				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	4116	(事業名)	浦和東部第一特定土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				

8 市民の声、現場の声						
9 事業概要	(概要)	当事業は、埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の面積約55.9haの区域を対象に、本市の副都心に相応しい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境の形成を図ることを目的とします。			平成23～27年度事業費	12,486,000千円
	(根拠法令等)	土地区画整理法				

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	本地区は、さいたま市の副都心に位置づけられており、埼玉スタジアム2002、埼玉高速鉄道線浦和美園駅、国道463号線バイパス等に接する恵まれた立地特性を活かし、スポーツ・交流・自然をテーマに、副都心にふさわしい魅力的な市街地の形成を図ります。 埼玉高速鉄道の沿線開発による鉄道利用の促進の点からも早期の事業展開が求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	浦和東部第一特定土地区画整理事業を推進することにより、隣接する浦和東部第二地区及び岩槻南部新和西地区(都市再生機構施行)と一体的な市街地の整備を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	前年度に引続き、建物等移転補償や盛土造成、道路築造等の工事を中心に事業を推進していきます。 換地処分予定：平成26年度	
求める効果、目標指標	さいたま市の副都心として相応しい魅力あるまちづくりを行う為、道路、公園等を適切に配置し、良好な市街地を形成します。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・浦和東部第二及び岩槻南部新和西土地区画整理事業(機構施行) ・浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業 ・浦和美園駅西口連絡階段・公衆便所整備
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	平成13年3月 事業認可 平成17年3月 仮換地指定 平成18年度～ 建物等補償、宅地造成、道路整備等
平成23年度	建物等補償、宅地造成、道路整備等
平成24年度以降(目標年次も記入)	～平成26年度 建物等補償、宅地造成、道路整備等 平成24年度～ 保留地処分 平成26年度 換地処分

予算の事務事業名	浦和東部第一特定土地区画整理事業
事業名	浦和東部第一特定土地区画整理事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		建物等補償、宅 地造成、道路整 備等 (事務費・公債 費)	建物等補償、宅 地造成、道路整 備等 (事務費・公債 費)	建物等補償、造 成、道路整備等 保留地処分 (事務費・公債費)	建物等補償、造 成、道路整備等 保留地処分 (事務費・公債費)	道路整備等 保留地処分 換地処分 (事務費・公債 費)	清算期間 保留地処分 (事務費・公債 費)		
事業費(当初予算)		2,748,000	2,518,000	3,116,000	3,180,000	2,191,000	1,481,000		12,486,000
財 源 内 訳	国庫支出金	343,500	460,500	612,500	560,000	505,000	0		2,138,000
	市債	1,775,600	1,199,200	528,000	486,000	434,000	0		2,647,200
	その他	10,212	7,510	1,000,000	2,062,000	1,200,000	1,400,000		5,669,510
	一般財源※	618,688	850,790	975,500	72,000	52,000	81,000	0	2,031,290

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
事務費	事務所管理経費 審議会委員報酬 人件費(給与課、厚生課予算含)	36,103	38,565	40,266	40,266
調査設計等	不動産鑑定 道路設計 文化財発掘調査・地質調査 事業用地除草等	205,000	175,000	175,000	175,000
工事費	浦和美園駅西口駅前交通広場整備 大門中野田線整備 区画道路築造 宅地造成・整地等	1,258,000	848,000	848,000	848,000
負担金	水道整備負担金 調節池整備負担金(埼玉県施行)	231,000	345,000	345,000	345,000
物件移転等補償	建物等移転等補償金 電柱移設補償金	506,000	415,000	415,000	415,000
公債費	元金償還金 598,525千円 利子償還金 79,257千円	511,662	696,171	677,782	677,782
予備費		235	264	952	952
計 A		2,748,000	2,518,000	2,502,000	2,502,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	(通常) 430,000千円×1/2 = 215,000千円 (交付金) 210,000千円 × 5.5/10 = 115,500千円 (住基) 260,000千円 × 1/2 = 130,000千円	343,500	460,500	460,500	460,500
市債	・一般公共事業債 310,500千円 充当率90% ・公営企業債 780,000千円 充当率100% ・地方道路等整備事業債 108,700千円 充当率95%	1,775,600	1,199,200	1,232,700	1,232,700
保留地売渡代金	75.0㎡(1区画) × 100,100円/㎡ = 7,507千円	5,232	7,507	7,507	7,507
事業負担金	電線共同溝整備建設負担金(H23は無)	4,977	0	0	0
一般会計繰入金		618,688	850,790	801,290	801,290
その他	証明書発行手数料 雑入(コピー代金等) 繰越金	3	3	3	3
計 B		2,748,000	2,518,000	2,502,000	2,502,000

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	0	0	0

局長査定理由	③積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費、一部の事務費、利子及び市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	浦和東部まちづくり事務所

都-28

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/06土地区画整理費/01土地区画整理費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15603501 (名称) 浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業								
3 事業名	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) ①4117 (事業名) ①浦和東部第二特定土地区画整理事業 ②4118 ②岩槻南部新和西特定土地区画整理事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td> 施行者である都市再生機構へ事業補助金を交付します。 浦和東部第二:183.2ha事業費67,496,435千円(内補助20,543,000千円) 岩槻南部新和西:73.8ha事業費30,771,201千円(内補助8,240,000千円) </td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>7,003,200千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>土地区画整理法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	施行者である都市再生機構へ事業補助金を交付します。 浦和東部第二:183.2ha事業費67,496,435千円(内補助20,543,000千円) 岩槻南部新和西:73.8ha事業費30,771,201千円(内補助8,240,000千円)	平成23~27年度事業費	7,003,200千円	(根拠法令等)	土地区画整理法		
(概要)	施行者である都市再生機構へ事業補助金を交付します。 浦和東部第二:183.2ha事業費67,496,435千円(内補助20,543,000千円) 岩槻南部新和西:73.8ha事業費30,771,201千円(内補助8,240,000千円)	平成23~27年度事業費	7,003,200千円						
(根拠法令等)	土地区画整理法								

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	本地区は、さいたま市の副都心に位置づけられており、埼玉スタジアム2002、埼玉高速鉄道線浦和美園駅、国道463号線バイパス等に接する恵まれた立地特性を活かし、スポーツ・交流・自然をテーマに、副都心にふさわしい魅力的な市街地の形成を図ります。 埼玉高速鉄道の沿線開発による鉄道利用の促進の点からも早期の事業展開が求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	施行者である都市再生機構へ事業補助金を交付することにより、整備の進捗を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	前年度に引続き、事業補助金を交付することにより事業を推進していきます。 事業完了予定：平成25年度	
求める効果、目標指標	さいたま市の副都心として相応しい魅力あるまちづくりを行う為、道路、公園等を適切に配置し、良好な市街地を形成します。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

	(3)事業を展開していく上での課題 <input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・浦和東部第一特定土地区画整理事業 ・浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	・事業補助金の交付
平成23年度	・事業補助金の交付
平成24年度以降(目標年次も記入)	・事業補助金の交付(~平成25年度)

予算の事務事業名	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業								
事業名	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		・浦和東部第二地区及び岩槻南部新和西地区への補助金	・浦和東部第二地区及び岩槻南部新和西地区への補助金	・浦和東部第二地区及び岩槻南部新和西地区への補助金	・浦和東部第二地区及び岩槻南部新和西地区への補助金				
事業費(当初予算)		2,620,000	2,150,000	2,372,000	2,481,200				7,003,200
財源内訳	国庫支出金	1,365,000	1,127,500	1,248,500	1,342,150				3,718,150
	市債	1,192,200	971,200	1,067,000	1,082,000				3,120,200
	その他	0	0	0	0				0
	一般財源※	62,800	51,300	56,500	57,050	0	0	0	164,850

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳							
＜事業費＞							
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
浦和東部第二地区への補助金	・通常 20,000千円 ・交付金 550,000千円 ・住宅基盤 830,000千円	1,618,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000		
岩槻南部新和西地区への補助金	・通常 90,000千円 ・交付金 500,000千円 ・住宅基盤 160,000千円	1,002,000	750,000	750,000	750,000		
計 A		2,620,000	2,150,000	2,150,000	2,150,000		
＜特定財源＞							
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
国庫支出金	・浦和東部第二(通常)20,000千円×1/2=10,000千円 (交付金)550,000千円×5.5/10=302,500千円 (住基)830,000千円×1/2=415,000千円 ・岩槻南部新和西(通常)90,000千円×1/2=45,000千円 (交付金)500,000千円×5.5/10=275,000千円 (住基)160,000千円×1/2=80,000千円	1,365,000	1,127,500	1,127,500	1,127,500		
市債	合併特例債 補助基本額に対する市費×充当率95% ・浦和東部第二 779,000千円×95%≒740,000千円 ・岩槻南部新和西 476,000千円×95%≒452,200千円	1,192,200	971,200	971,200	971,200		
計 B		2,557,200	2,098,700	2,098,700	2,098,700		
＜一般財源＞							
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定		
A-B		62,800	51,300	51,300	51,300		
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	浦和東部まちづくり事務所

都-29

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費 / 06土地区画整理費 / 01土地区画整理費
2 予算の事務事業名	(コード) 15603501 (名称) 浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業
3 事業名	浦和東部・岩槻南部公共施設等整備事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4119 (事業名) 浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	「浦和美園まちづくりを推進する会」が「浦和美園駅東口公益的施設用地の整備に対する地域住民の総意の反映のお願い」として、地域住民のアンケート集計結果をもって要望書が提出されました。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 当地区内では、計画住宅や戸建て住宅等の立地が進み人口定着が進んでいます。更なる人口定着の促進や地元の要望等を踏まえ、市民の利便性の向上を図るため、浦和美園駅東口に、図書館、支所、子育て支援施設などの機能を備えた複合公共施設の整備を行います。
	(根拠法令等) ・(仮称)浦和東部第二地区及び(仮称)岩槻南部新和西地区における土地区画整理事業に関する基本協定 ・(仮称)浦和東部第二地区における土地区画整理事業に関する覚書
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 現在、地区内の公共施設は、平成20年度に埼玉県警が開設した駅前交番及び平成24年春開校を目指している小学校のみです。 区画整理事業によるまちづくりは着実に進捗しているが、更なる土地利用や人口定着の促進には、地域住民に必要な公共施設の立地が必要不可欠です。
問題解決の方針	浦和美園駅東口駅前に複合公共施設を設置することにより、地域住民のための利便施設は概ね充足することになります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 基本設計、実施設計、地質調査の実施(平成23年度) 建設工事(平成24～25年度) 維持管理(平成26年度～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の利便施設に対する満足度を創出します。 区画整理事業地内の新規住民の人口定着を目指します。 土地利用の促進を目指します。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
(3)事業を展開していく上での課題	
<input type="checkbox"/> 市民生活	
<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> 浦和東部第一特定土地区画整理事業 浦和東部第二及び岩槻南部新和西土地区画整理事業(機構施行) 	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議を開催(導入機能、整備スケジュール、事業主体等の検討) 平成21年度に浦和美園駅東口駅前複合公共施設用地(4684.61㎡)を取得。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 基本・実施設計 地質調査
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24・25年度にて建設工事

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	岩槻まちづくり事務所

都-30

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費 / 06土地区画整理費 / 01土地区画整理費
2 予算の事務事業名	(コード) 15607101 (名称) 岩槻駅西口土地区画整理事業
3 事業名	岩槻駅西口土地区画整理事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4120 (事業名) 岩槻駅西口土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	区画整理事業の円滑な推進(区政懇談会)
9 事業概要	(概要) 岩槻駅西側に隣接する約11.6ha区域を土地区画整理事業によって土地の有効利用を図るため、道路等の基盤整備を行うと共に岩槻駅西口開設の受皿となる駅前広場や駅前通り線の整備を行います。平成23～27年度事業費 3,056,736千円
	(根拠法令等) 土地区画整理法

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	既成市街地で建物が密集しているため、道路等の公共施設整備に必要な建物移転に時間を要している。平成30年度の事業完了に向け、計画的に事業を進めていく。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 事業計画書
問題解決の方針	権利者の意見調整や下水道等のライフライン整備時期を総合的に検討し、工事を円滑に進めるための集団的な移転や一時的な仮移転等も活用した建物移転を進めていく。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度は、権利者との意見交換等を十分に行い、建物移転時期の調整をしながら集団的な移転や一時的な仮移転の可能性のある街区等の抽出を行い、平成30年度の事業完了に向けて移転計画を立てる。	
求める効果、目標指標	事業計画では、平成27年度までに建物移転、工事等を終え、平成28年度から換地処分の測量等を実施する計画になっている。今後も事業計画どおりに建物移転等を効率的に進め、平成30年度の完成を目指す。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 岩槻駅西口土地区画整理事業 / 岩槻まちづくり事務所 / H9～H30年度 </div>	(3)事業を展開していく上での課題
<p>上・下水道整備事業</p> <p>電線共同溝整備事業</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・駐輪場整備事業 所管課：都市交通課
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定業務 ・建物調査委託等 ・街路築造工事 ・水道管理者負担金 ・建物移転補償等
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・建物調査委託等 ・街路築造工事 ・水道管理者負担金 ・建物移転補償等
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成26年度の岩槻駅西口開設に合わせ、岩槻駅西口駅前広場、岩槻駅西口駅前通り線の本格的な供用を開始する。 事業計画期間である平成30年度の事業完了に向け、計画的に事業を執行していく。

予算の事務事業名	岩槻駅西口土地区画整理事業							
事業名	岩槻駅西口土地区画整理事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	/
事業費(当初予算)	298,071	354,036	509,900	676,000	758,400	758,400		3,056,736
財 源 内 訳	国庫支出金	94,000	78,500	154,250	186,800	221,850	237,300	878,700
	市債	16,500	70,900	116,700	140,200	180,100	181,900	689,800
	その他	50,001	150,001	0	0	0	0	150,001
	一般財源※	137,570	54,635	238,950	349,000	356,450	339,200	0 1,338,235

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
事務費等	岩槻駅西口土地区画整理事業に伴う事務費等	3,921	4,002	3,994	3,994	
委託	道路実施設計、建物物件調査・積算業務、事業用地管理等	20,500	28,282	28,282	28,282	
工事費	街路築造工事、整地工事等	27,000	44,800	44,800	44,800	
負担金	区画整理事業地内の水道布設負担金等	2,150	15,292	15,292	15,292	
物件移転補償費	建物移転補償費等	244,500	261,660	261,660	261,660	
	計 A	298,071	354,036	354,028	354,028	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	土地区画整理事業費補助(通常費) ・補助基本額 60,000千円、補助率1/2 都市再生補助金 ・補助基本額 30,000千円 補助率1/3 社会資本総合整備交付金 ・補助基本額 70,000千円 補助率55%	94,000	78,500	78,500	78,500	
市債	土地区画整理事業費補助(通常費) ・裏負担 一般公共 30,000千円 90% 都市再生補助金 ・裏負担 一般補助(その他) 20,000千円 70% 社会資本総合整備交付金 ・裏負担 地方道路(臨時・一般) 31,500千円 95%	16,500	70,900	70,300	70,300	
証明手数料	仮換地証明書手数料	1	1	1	1	
繰入金	都市開発基金繰入金	50,000	150,000	150,000	150,000	
	計 B	160,501	299,401	298,801	298,801	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
	A-B	137,570	54,635	55,227	55,227	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、一部の事務費を除き要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	岩槻まちづくり事務所

都-31

1 会計	特別会計	(会計名)	江川土地区画整理事業特別会計
2 予算の事務事業名	(コード)	-	(名称) 江川土地区画整理事業
3 事業名	江川土地区画整理事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 4121	(事業名) 江川土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	本地区は、岩槻区の中央部に位置し、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既存市街地に囲まれ、市街地の骨格となる都市計画道路も整備されつつある地区です。 東武鉄道野田線「岩槻駅」と「東岩槻駅」を中心とした連坦市街地の形成を図ります。	平成23～27年度事業費 8,324,000千円
	(根拠法令等)	土地区画整理法	
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	現在平成24年度に完成の事業計画となっているが、調整池の工事が遅れていることなどにより、3～4年の延長が見込まれている。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	調整池の工事を計画的に進め、早期完成に努力する。		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	関連部署と十分調整を図る。		
求める効果、目標指標	計画的に事業を進め、平成27年度～平成28年度に換地処分を実施できるよう事業を進める。		<目標指標>(別添可・様式任意)
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ			(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">江川土地区画整理事業/岩槻まちづくり事務所/昭和63年度～平成24年度</div>			<input type="checkbox"/> 市民生活
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; height: 30px;">下水道事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px; height: 30px;">水道事業</div> </div>			<input type="checkbox"/> 関連事業 事業の進捗に合わせ、下水道・水道事業と調整を図り進める。
			(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務費(主に人件費) ・事業費(事業推進に伴う委託費、工事費等) ・公債費(償還金元金、償還金利子) ・予備費 		
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務費(主に人件費) ・事業費(事業推進に伴う委託費、工事費等) ・公債費(償還金元金、償還金利子) ・予備費 		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務費(主に人件費) ・事業費(事業推進に伴う委託費、工事費等) ・公債費(償還金元金、償還金利子) ・予備費 <p>現在平成24年度完了に向けて進めているが、3～4年の延長が必要</p>		

予算の事務事業名	江川土地区画整理事業
事業名	江川土地区画整理事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費 負担金 移転補償		
事業費(当初予算)	558,000	540,000	6,000,000	613,000	561,000	610,000		8,324,000
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	46	57	57	57	57		285
	一般財源※	557,954	539,943	5,999,943	612,943	560,943	609,943	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
管理事務費	江川土地区画整理事業に伴う事務費等 (主に人件費等)	39,519	45,758	35,896	35,896
委託	事業計画変更、測量委託、草刈委託	23,000	9,500	9,500	9,500
工事費	街路築造工事、調整池矢板打設工事、造成工 費等	94,030	122,425	122,425	122,425
負担金	水道布設負担金	28,961	0	0	0
物件移転補償 費	街路築造工事に伴う物件移転費等	10,000	3,000	3,000	3,000
公債費	区画整理事業推進に伴う公営企業債及び一般 会計市債の元金及び利子	361,495	358,839	358,703	358,703
予備費	予備費	995	478	476	476
計 A		558,000	540,000	530,000	530,000
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
行政財産使用 料等	区画整理事業で管理している土地の電柱設置 使用料等	46	57	57	57
一般会計繰入 金		557,954	539,943	529,943	529,943
計 B		558,000	540,000	530,000	530,000
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	0	0	0
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費、公債費及び予備費を除き要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	岩槻まちづくり事務所

都-32

1 会計	特別会計 (会計名) 南平野土地区画整理事業特別会計								
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 南平野土地区画整理事業								
3 事業名	南平野土地区画整理事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4122 (事業名) 南平野土地区画整理事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>東武鉄道野田線「東岩槻駅」を中心とした岩槻区東部の市街地の核を形成するための基盤整備を図るものです。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>550,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>土地区画整理法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	東武鉄道野田線「東岩槻駅」を中心とした岩槻区東部の市街地の核を形成するための基盤整備を図るものです。	平成23～27年度事業費	550,000千円	(根拠法令等)	土地区画整理法		
(概要)	東武鉄道野田線「東岩槻駅」を中心とした岩槻区東部の市街地の核を形成するための基盤整備を図るものです。	平成23～27年度事業費	550,000千円						
(根拠法令等)	土地区画整理法								

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成23年度換地処分を行う。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	町名や地番が変わり、清算金が発生することから、関係権利者等に今後の計画及び手続き等を周知し、円滑に換地処分を行う。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	4月の土地区画整理審議会を経て換地計画決定をし、6月に各権利者宛に換地処分通知を発送し、10月に換地処分公告を行えるよう進める。	
求める効果、目標指標	・平成23年度換地処分	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <table border="1"> <tr> <td>南平野土地区画整理事業 / 岩槻まちづくり事務所 / S63～H23</td> </tr> </table>	南平野土地区画整理事業 / 岩槻まちづくり事務所 / S63～H23	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)
南平野土地区画整理事業 / 岩槻まちづくり事務所 / S63～H23		

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務費(主に人件費) ・事業費(事業推進に伴う委託費、工事費等) ・公債費(償還金元金、償還金利子) ・予備費
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務費(主に人件費) ・事業費(事業推進に伴う委託費、工事費等) ・公債費(償還金元金、償還金利子) ・予備費
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度事業完了及び換地処分 ・平成24年度～平成28年度清算事務

予算の事務事業名	南平野土地区画整理事業							
事業名	南平野土地区画整理事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	委託 工事請負費 負担金 移転補償	委託 工事請負費	事務費 委託 補償費 (清算金) 公債費	事務費 公債費	事務費 公債費	事務費 公債費		
事業費(当初予算)	203,000	227,000	143,000	60,000	60,000	60,000		550,000
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	6	6	0	0	0		6
	一般財源※	202,994	226,994	143,000	60,000	60,000	60,000	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
管理事務費	南平野土地区画整理事業に伴う事務費等 ・人件費 29,457 ・事務費 3,319 ・事業費 238	33,367	33,014	23,069	23,069	
委託	道路設計委託、換地処分登記	68,480	89,221	87,300	87,300	
工事費	道路修繕工事等	57,050	57,000	57,000	57,000	
負担金	水道布設負担金	3,500	21,502	21,502	21,502	
物件移転補償費	街路築造工事に伴う物件移転費等	2,000	2,500	2,400	2,400	
公債費	区画整理事業推進に伴う公営企業債及び般会計市債の元金及び利子	38,334	22,897	22,791	22,791	
予備費	予備費	269	866	938	938	
計 A		203,000	227,000	215,000	215,000	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
行政財産使用料等	区画整理事業で管理している土地の電柱設置使用料等	6	6	6	6	
一般会計繰入金		202,994	226,994	214,994	214,994	
計 B		203,000	227,000	215,000	215,000	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	0	0	0	

局長査定理由	③積算内訳の精査	平成23年度事業完了のため、換地処分、水道敷設負担金、道路の修繕に要する経費等、必要となる額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	岩槻まちづくり事務所

都-33

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費 / 04都市計画費 / 02都市整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15414401 (名称) 岩槻駅舎改修事業
3 事業名	岩槻駅舎改修事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4123 (事業名) 岩槻駅舎改修事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	岩槻駅西口の開設及び駅の一体的バリアフリーを望んでいる(私の提案等)
9 事業概要	(概要) 岩槻駅西口の開設にあわせ、駅舎の橋上化及び駅東西を結ぶ自由通路の整備を行います。 (根拠法令等)

平成23~27年度 事業費 5,650,074千円

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	東武鉄道野田線岩槻駅は、昭和4年に開業され東口のみが開設されており西口は未開設であり、エレベーター等のバリアフリー化もされていない。また、岩槻駅西口側の区画整理事業も進捗しており、岩槻駅西口の受け皿となる駅前広場や、駅前通り線についても平成21年度には一部供用が開始された。更には、岩槻駅西口側でマンション建設が進んでおり、岩槻駅の改修が急がれる。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	岩槻駅西口の開設にあわせ、駅舎の橋上化及び駅東西を結ぶ自由通路の整備を行う。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	設計業務等を平成23年度までに終了、平成24年度から工事着手、平成26年度末に完成。	
求める効果、目標指標	岩槻駅西口の開設及び東西自由通路の整備により、駅周辺の活性化と西口利用者の利便性の向上、また、駅の一体的バリアフリー化を図る。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

中心となる事業、法令又は方針

岩槻駅舎改修事業
/岩槻まちづくり事務所/
H21~H26

岩槻駅西口駅前広場及び
岩槻駅西口駅前通り線の整備
/岩槻まちづくり事務所/
H20~H26

岩槻駅東口駅前広場のバリアフリー化
/岩槻まちづくり事務所/
H23~H26

岩槻駅西口駅前通り線整備
/道路計画課/
H20~H26(区画整理地区外)

岩槻駅西口土地区画整理事業
/岩槻まちづくり事務所/
H9~H30

市民生活
特になし

関連事業
・岩槻駅西口土地区画整理事業
・岩槻駅西口駅前通り線整備
(区画整理地区外)

(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度基本構想作成 平成21年度基本設計作成(平成22年度へ繰越) 平成22年度実施設計作成(平成23年度へ繰越)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 駅舎改修に伴う法的手続 岩槻駅東口駅前広場基本設計の委託 岩槻駅舎改修事業へ向けた、東武鉄道(株)との施行協定の締結
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度(予定) <ul style="list-style-type: none"> (1)岩槻駅舎改修事業工事開始 (2)東口駅前広場実施設計 (3)自由通路の用地買収 平成26年度工事完成(予定)

予算の事務事業名	岩槻駅舎改修事業
事業名	岩槻駅舎改修事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	岩槻駅舎改修事業実施設計の委託等	岩槻駅舎改修事業(委託等)	岩槻駅舎改修事業(工事費)等	岩槻駅舎改修事業(工事費)等	岩槻駅舎改修事業(工事費)等			
事業費(当初予算)	90,031	55,074	885,000	2,355,000	2,355,000			5,650,074
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	427,000	1,130,000	1,130,000		2,687,000
	市債	76,900	52,200	405,000	1,073,000	1,073,000		2,603,200
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	13,131	2,874	53,000	152,000	152,000	0	359,874

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
委託	・岩槻駅舎改修事業施工計画作成及び各種申請資料作成業務 ・岩槻駅前広場整備計画作成業務他	90,000	42,426	42,000	42,000	
工事	岩槻駅舎改修工事作業ヤード整備工事	0	12,600	12,000	12,000	
事務費等	岩槻駅舎改修事業に伴う事務費	31	48	48	48	
計 A		90,031	55,074	54,048	54,048	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
市債	合併特例債(委託費、工事費)	76,900	52,200	51,300	51,300	
計 B		76,900	52,200	51,300	51,300	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		13,131	2,874	2,748	2,748	

局長査定理由	③積算内訳の精査	国庫補助事業の期限である平成26年度までに岩槻駅の橋上化を完了させるため、平成24年度工事着手に向けた測量、設計、施工計画等の経費について予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	日進・指扇周辺まちづくり事務所

都-34

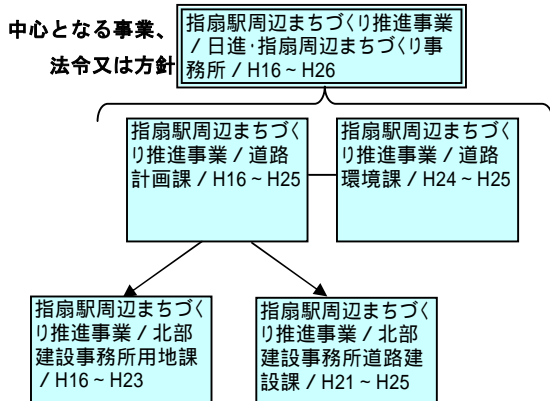
1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費 / 04都市計画費 / 02都市整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15414001 (名称) 指扇駅周辺まちづくり推進事業
3 事業名	指扇駅周辺まちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4124 (事業名) 指扇駅周辺まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	北口開設を早期に実施してほしい
9 事業概要	(概要) 指扇駅においては、駅南口の周辺において交通渋滞が発生していること、また駅北側からの駅利用が不便な状況であり、駅への交通アクセスの利便性の向上や、北口改札の常時利用が強く望まれているため、駅へのアクセス道路の整備、駅舎橋上化及び駅北口広場整備を実施することにより、このような状況を改善します。
	(根拠法令等) 都市再生特別措置法第46条第2項

平成23～27年度事業費
2,982,113千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 指扇駅北口駅前予定地の権利者交渉が難航している。 仮駅舎予定地の借地交渉 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	引き続き交渉を実施していく。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	仮駅舎予定地の借地及び北口駅前広場予定地の用地買収(平成23年)	
求める効果、目標指標	駅への交通アクセスの利便性の向上や、北口の開設	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3) 事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input type="checkbox"/> 関連事業
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 指扇駅駅舎及び自由通路設置(北口開設) 歩行者通路(JR横断)の街灯設置及び美装化建設局 アクセス道路(市道32223号線)整備
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 指扇駅駅舎及び自由通路設置(北口開設) 歩行者通路(JR横断)の街灯設置及び美装化建設局 アクセス道路(市道32223号線)整備
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 指扇駅駅舎及び自由通路設置(北口開設) 歩行者通路(JR横断)の街灯設置及び美装化建設局 アクセス道路(市道32223号線)整備

予算の事務事業名	指扇駅周辺まちづくり推進事業							
事業名	指扇駅周辺まちづくり推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	橋上化基本設計	橋上化実施設計	橋上化工事	橋上化工事駅前広場整備	橋上化工事清算			
事業費(当初予算)	487	142,904	855,403	1,128,403	855,403			2,982,113
財源内訳	国庫支出金	0	22,450	256,500	338,400	256,500		873,850
	市債	0	62,800	419,200	553,000	419,200		1,454,200
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	487	57,654	179,703	237,003	179,703	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
用地管理	指扇駅周辺まちづくり推進事業に伴う用地の管理を行なう。	0	662	662	662
分筆登記	指扇駅北口駅前広場予定地の権利者が希望している代替地の分筆登記を行なう。	0	1,092	1,092	1,092
設計	指扇駅駅舎橋上化、指扇駅北口駅前広場の実施設計を行なう。	0	119,264	119,264	119,264
物件補償調査	指扇駅駅舎橋上化工事に支障となる物件の移転補償調査を行なう。	0	6,510	6,510	6,510
工事	指扇駅北口駅前広場を暫定整備します。	0	3,696	3,696	3,696
不動産鑑定	指扇駅北口駅前広場予定地の権利者が希望している代替地の不動産鑑定を行う。	0	481	481	481
水道管移設	指扇駅橋上化工事に伴ない支障する水道本管を移設切り廻しする。	0	8,000	8,000	8,000
賃借料	指扇駅橋上化工事に伴ない仮駅舎設置箇所への借地を行なう。	0	750	750	750
旅費・需用費・通信費	協議等に必要の旅費及び事務所運営にあたり必要な消耗品の購入、北口開設促進協議会の開催に必要な印刷製本費等	403	365	365	365
研修派遣	より高度な知識を職員に身に付けさせるため、専門機関に職員を派遣します。 ・2回×30,450円 ・1回×23,100円	84	84	84	84
補償費	指扇駅橋上化工事に伴ない支障する工作物の補償	0	2,000	2,000	2,000
計 A		487	142,904	142,904	142,904
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(旧まち交) ・補助基本額 112,250千円、補助率20/100	0	22,450	22,450	22,450
市債	社会資本総合交付金(旧まち交) (112,250-22,450)×0.7=62,800 充当率70/100	0	62,800	80,800	80,800
計 B		0	85,250	103,250	103,250
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		487	57,654	39,654	39,654

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	日進・指扇周辺まちづくり事務所

都-35

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費 / 04都市計画費 / 02都市整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15414001 (名称) 西大宮駅周辺まちづくり推進事業
3 事業名	西大宮駅周辺まちづくり推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4125 (事業名) 西大宮駅周辺まちづくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 新たな人口集積の見込まれる当該地区に市内交通ネットワークの充実及び住民の利便性向上を図るため、西大宮駅を設置するとともに土地区画整理事業の進捗に併せ、西大宮駅周辺の交通課題を改善します。
	(根拠法令等) 都市再生特別措置法第46条第2項

平成23～27年度事業費

4,856,125千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	大宮西部特定土地区画整理事業の平成25年度(事業計画書上)での完了。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業において、難航地権者との合意形成や適切な事業進捗を行うようUR都市機構へ指導する。 公益的施設用地の取得など、UR都市機構との協定にもとづき行っていく。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 公益的施設用地取得(平成23年度～) 大宮西部特定土地区画整理事業完了(平成25年度末 清算期間は除く) 	
求める効果、目標指標	西大宮駅周辺の公共施設整備による交通課題の改善。	<目標指標>(別添可・様式任意) 大宮西部特定土地区画整理事業完了

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 西大宮駅周辺まちづくり推進事業 / 日進・指扇周辺まちづくり事務所 / H17～H27 </div> <div style="margin: 10px auto; width: 80%;"> ↓ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 西大宮周辺まちづくり推進事業 / 独立行政法人都市再生機構 埼玉地域支社 大宮西部開発事務所 / H17～H25 </div>	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生土地区画整理事業補助 第一踏切道拡幅工事
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生土地区画整理事業 公益的施設用地取得
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生土地区画整理事業 公益的施設用地取得 南口暫定駅前広場管理

予算の事務事業名	西大宮駅周辺まちづくり推進事業
事業名	西大宮駅周辺まちづくり推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・都市再生土地 区画整理補助 ・指扇第一踏切 道拡幅工事	・都市再生土地 区画整理事業 ・公共用地取得	・都市再生土地 区画整理事業 ・公共用地取得	・都市再生土地 区画整理事業 ・公共用地取得	・南口暫定駅 前広場管理	・南口暫定駅 前広場管理		
事業費(当初予算)	564,685	338,319	1,407,000	1,400,000	855,403	855,403		4,856,125
財 源 内 訳	国庫支出金	66,900	0	0	0	0	0	0
	市債	116,900	0	0	0	0	0	0
	その他	100,000	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	280,885	338,319	1,407,000	1,400,000	855,403	855,403	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
旅費・需用費	協議等に必要の旅費及び事務所運営にあたり必要な消耗品の購入、北口開設促進協議会の開催に必要な印刷製本費等	397	360	360	360
不動産鑑定	・大宮西部土地区画整理事業における公益的施設用地の不動産鑑定 ・第一踏切道拡幅工事におけるJRとの交換用地の鑑定	0	1,305	898	898
用地取得	大宮西部土地区画整理事業における公益的施設用地	0	326,775	0	0
用地管理	・西大宮駅南口暫定駅前広場の管理を行う ・西大宮駅関連用地及び排水設備等を行う	4,673	3,192	3,192	3,192
賃借料	・業務に必要な公用車の賃貸借 ・西大宮駅駅前広場及び車両待避所の借地	725	725	725	725
負担金補助	・大宮西部特定土地区画整理事業の補助 ・指扇第一踏切道拡幅工事における工事費をJRに受託する	550,000	0	0	0
工事	大宮西部特定土地区画整理事業における公益的施設用地を取得後、舗装工事等を行う	5,534	4,988	0	0
補償費	・指扇土地区画整理事業により移転及び除却することに伴い生じる損失を補償する ・駅前広場用地及び車両待避所として賃借した土地の農業保証を行う	3,356	974	974	974
計 A		564,685	338,319	6,149	6,149

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金		66,900	0	0	0
市債		116,900	0	0	0
繰入金	都市開発基金	100,000	0	0	0
計 B		283,800	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	280,885	338,319	6,149	6,149

局長査定理由	④事業内容の精査	独立行政法人都市再生機構との間で交わした協定・覚書に基づき、公益的施設用地については将来、隣接する公園と一体的な土地利用を図るため、用地先行取得事業特別会計にて予算化することとし、15両対応用地については緊急性が認められないため予算化を見送りました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市計画課

都-36

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 15395101 (名称) 都市環境改善推進事業
3 事業名	防災・安全都市づくり事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4126 (事業名) 災害に強い都市づくり推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	<p>(概要) 大規模な災害が発生したときに起こり得る被害を防止・軽減するため、復興時における行動指針等の方針を策定し、災害に強い都市構造の実現を目指すものです。</p> <p>(根拠法令等) さいたま市地域防災計画/都市防災構造化対策の推進について(平成9年10月17日建設省都再発第9号)</p> <p>平成23~27年度事業費 52,667千円</p>

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	今後30年の間に70%の確率で発生すると言われている首都直下地震に関して、地域防災計画の中にさいたま市における大まかな復旧・復興計画はありますが、都市復興に関する具体的なものはありません。 都市復興の計画を策定するには、その根本にある防災都市づくりに関する構想・指針(にあたるマスタープラン)と現状のさいたま市における災害危険性に対する情報を整理する事業(=都市防災リスク情報マップ)をパッケージとして整備しておく必要があります。	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) 首都直下地震におけるさいたま市の建物被害額の想定額は2,197億円(冬の夕に発生:防災課資料) 首都直下地震全体では112兆円の経済被害。うち建物被害は55.2兆円(内閣府資料)
問題解決の方針	都市防災リスク情報マップの作成を行い、政策局・建設局・総務局などの連携により都市復興の全体構想の市案を策定します。その後、市民との協働により、情報を共有し復興時における行動指針を策定することで、災害に強い都市づくりを行っていきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H23~24年度 都市防災リスク情報マップの作成・情報整理・検討(危険性の情報については定期的に更新を行います。時系列で危険性の低下を確認することができます。) H23~25年度 防災・安全都市づくりマスタープランの検討(都市防災リスク情報マップの検討成果やH24~25年度で策定する都市計画マスタープラン、都市計画基礎調査の成果と関連付けて検討を行います。) H24~25年度 震災時における復興手引き・行動指針の検討(市民と協働で検討をすることで、市民の防災に関する意識の更なる向上を図ります。)	
求める効果、目標指標	都市防災リスク情報マップの作成することで、都市の脆弱性を総合的・相対的に把握することができ、災害時における被害の軽減および迅速な復興対策の策定に寄与することが出来ます。また、インフラ整備に伴う安全性の向上を時系列で確認することのできる高次なGISの構築に寄与します。 都市計画マスタープランにおける将来の都市構造との整合性や都市計画基礎調査のデータの活用を図りつつ事業を推進していきます。	<目標指標> (別添可・様式任意) リスク情報マップは防災関連のハード・ソフトの施策を行う上での指標となる。 震災時の行政・市民の行動の手引きを整備しておくことにより、復興に向けて迅速に行動できる。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、さいたま市地域防災計画</p> <p>法令又は方針 +</p> <p>都市防災構造化対策の推進について(平成9年10月17日建設省都再発第9号)</p> <p>↓</p> <p>都市環境改善推進事業の実施</p>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p>■ 市民生活 都市の災害に関する危険性の情報について、市民の防災意識向上に資する情報提供のあり方を検討する必要があります。</p> <p>■ 関連事業 災害に強い都市づくり推進事業</p>
	<p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>東京都(震災復興ランドデザイン) 静岡市(震災後の「復興まちづくり」) 横浜市(被災市街地復興マニュアル)</p>

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	首都直下地震の発生が懸念されているなかで、災害に強いまちづくりを実現するため、職員による情報収集や体系的整理を行いました。その中で、震災復興都市計画行動指針を作るには、単に指針ではなく、より上位の計画と関連・情報を統合したものの必要性を認識しました。
平成23年度	都市防災リスク情報マップ作成のために各種のハザードマップ類との整合や公開のあり方に向けた検討を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度 都市防災リスク情報マップの公開及び活用の検討 平成25年度 防災・安全都市づくりマスタープランの検討 平成25年度 震災時における復興手引き・行動指針の検討

予算の事務事業名	都市環境改善推進事業
事業名	防災・安全都市づくり事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	情報収集	都市の災害に関する危険性の情報整理・検討	都市防災グランドデザインの検討	震災時における復興手引き・行動指針の検討				
事業費(当初予算)	169	20,367	20,000	10,300	1,000	1,000		52,667
財源内訳	国庫支出金	0	11,094	10,906	5,500	0	0	27,500
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	169	9,273	9,094	4,800	1,000	1,000	0

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
都市防災リスク情報マップ作成	多様な災害に関する危険性【リスク】を地盤面の脆弱性や建物の密集度等をもとに情報を整理し、市民の防災意識の更なる向上に寄与する公開のあり方について検討します。	0	13,577	13,500	13,500
防災・安全都市づくりマスタープラン作成	都市計画GIS、基礎調査データ、都市防災リスク情報マップの策定過程のデータを生かし、災害に強い都市づくりを行うため平常時と災害時における都市防災対策の全体構想の検討を行います。	0	6,594	0	0
旅費		42	95	95	95
需用費		30	30	30	30
負担金		97	71	71	71
計 A		169	20,367	13,696	13,696

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金	0	11,094	7,425	7,425
計 B		0	11,094	7,425	7,425

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	169	9,273	6,271	6,271

局長査定理由	④事業内容の精査	災害に強い都市づくりは、将来の都市構造や都市計画道路と密接な関係にあることから、今後これらの見直し作業を実施する中で、災害に強い都市づくりに向けた計画を盛り込んでいくこととし、そのための基礎資料となる都市防災リスク情報マップの作成のみ予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	開発調整課

都-37

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15392001 (名称) 宅地耐震化推進事業								
3 事業名	宅地耐震化推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4126 (事業名) 災害に強い都市づくり推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>大規模地震から市民の生命財産を守るため、大規模盛土造成地の有無を調査し、当該宅地の耐震性を確認すると共に対策を要する場合は、該当区域住民等に情報提供や自主的な防災対策を促します。</td> <td>平成21~27年度事業費</td> <td>57,355千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>宅地造成等規制法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	大規模地震から市民の生命財産を守るため、大規模盛土造成地の有無を調査し、当該宅地の耐震性を確認すると共に対策を要する場合は、該当区域住民等に情報提供や自主的な防災対策を促します。	平成21~27年度事業費	57,355千円	(根拠法令等)	宅地造成等規制法		
(概要)	大規模地震から市民の生命財産を守るため、大規模盛土造成地の有無を調査し、当該宅地の耐震性を確認すると共に対策を要する場合は、該当区域住民等に情報提供や自主的な防災対策を促します。	平成21~27年度事業費	57,355千円						
(根拠法令等)	宅地造成等規制法								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模盛土造成地分布図の公表方法。 大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次)該当箇所の選定。 大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次)該当箇所に係る住民等の理解・協力。 大規模盛土造成地の危険度判定基準。 宅地耐震化推進事業に対する住民啓発方法。 								
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度事業において、大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次)の実施箇所の優先順位を設定するための基準を作成し、当該調査(第2次)箇所の選定及び実施計画を作成する。 平成24年度以降に大規模盛土造成地分布図等の公表を行い、(第2次)調査を実施する。 								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次)該当箇所の選定。(優先順位設定手法による。) 平成24年度以降 大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次)実施。(該当箇所は、平成23年度事業の結果による。)(目標年次：平成27年度)抽出した大規模盛土造成地の位置について市民への公表。 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市内に分布する大規模盛土造成地の耐震性を確認。 大規模盛土造成地の該当区域住民等における防災意識及び自主的な防災対策を啓発。 								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>災害に強い都市づくり推進事業</p>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> 大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次)を実施するにあたって、該当区域住民への理解・協力が不可欠である。 関連事業 								
<p>宅地耐震化推進事業/開発調整課/H21~H27</p> <p>防火地域・準防火地域指定/都市計画課</p> <p>震災復興都市計画行動指針/都市計画課</p>	<p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模盛土造成地の位置及び規模の把握(埼玉県・川口市・川崎市・横浜市等) 抽出した大規模盛土造成地の第2次調査(川崎市、鳥取県、豊田市等) 								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	大規模盛土造成地の変動予測調査(第1次)(大規模盛土造成地の位置及び規模を把握) <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度(さいたま市10区のうち6区について調査) 平成22年度(残りの4区について調査) 								
平成23年度	大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次実施計画) <ul style="list-style-type: none"> 抽出した大規模盛土造成地について、さいたま市の造成宅地に即した優先順位を設定するための基準を作成し、その基準に基づき第2次調査箇所を選定し、該当箇所の実施計画を作成する。 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	大規模盛土造成地の変動予測調査(第2次)実施計画を作成した箇所について調査し、造成宅地の耐震性を確認する。(目標年次：平成27年度)								

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	区画整理支援課

都-38

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費 / 06土地区画整理費 / 01土地区画整理費
2 予算の事務事業名	(コード) 15602501 (名称) 組合施行等土地区画整理支援事業
3 事業名	組合施行土地区画整理支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4127 (事業名) 土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 → (番号) 97 (事業名) 組合施行等土地区画整理支援のあり方の見直し
8 市民の声、現場の声	・駅前道の狭く渋滞・事故の危険性があるので、都市計画道路や駅前広場の整備を急いでほしい。砂埃がひどいので道路を早く舗装してほしい。(わたしの提案) ・事業の早期完了のため、事業計画に沿った補助金を執行したい。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 土地区画整理組合に対し、補助金の交付及び事業資金の貸付を行ない、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。 平成23~27年度 36,262,861千円 事業費
	(根拠法令等) 補助金交付要綱(国庫補助、市補助)、さいたま市土地区画整理事業資金貸付規則等

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	事業計画に沿った補助金が執行できないことから、事業が長期化しており、地価下落に伴う保留地処分金の減少、経常経費である事務費や道路等の維持管理費増加による総事業費の膨張を招いている。また、国庫補助事業を優先的に実施してきたことから、今後は市補助事業に重点を置いた予算編成とならざるを得ず、補助金等事業費の確保が最重要課題となっている。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 組合要望額に対する補助決定額割合 ・H20 国庫補助100.0%、市補助 59.2% ・H21 国庫補助109.6%、市補助 51.2% ・H22 国庫補助100.0%、市補助 57.6%
問題解決の方針	土地区画整理組合に対する補助金等財源の確保に努め、効果的な配分を行ない事業を早期に完了させることで、安全かつ健全な市街地の形成を実現するとともに、不要な経常経費を抑制し、市の総負担額の減化を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	事業計画(各組合要望額)に沿った補助金の執行	
求める効果、目標指標	事業の早期完了による不要な事務費等経費の縮減	<目標指標>(別添可・様式任意) 事業計画どおりの換地処分

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

```

graph TD
    A[組合施行等土地区画整理支援事業 / 区画整理支援課] -- 協議・調整 --> B(関係各課)
    A -- 補助金交付 技術的支援 --> C[土地区画整理組合]
    C -- 協議・調整 --> B
    C -- 事務委託 --> D[財団法人さいたま市土地区画整理協会 (土地区画整理組合事務局)]
    D -- 補助金交付 連絡・調整 --> A
            
```

(3) 事業を展開していく上での課題

- 市民生活
事業の長期化は、地区内住民の生活設計に影響を及ぼしたり、工事車両の通過や工事の実施による騒音、振動、砂埃の中での生活を強いることになる。
- 関連事業
施行地区内の各種道路の整備が遅れているため、地区外の下水道事業、道路整備事業等と整合性が図れない。

(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
なし

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	市内土地区画整理組合に対する補助金の交付及び事業資金の貸付
平成23年度	市内土地区画整理組合に対する補助金の交付及び事業資金の貸付
平成24年度以降 (目標年次も記入)	市内土地区画整理組合に対する補助金の交付及び事業資金の貸付

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	日進・指扇周辺まちづくり事務所

都-39

1 会計	特別会計 (会計名) 指扇土地区画整理事業特別会計
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 指扇土地区画整理事業
3 事業名	指扇土地区画整理事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4127 (事業名) 土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	事業を早期に完了してほしい、そのために職務能力の向上、また、職員の配置を考えてほしい。(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 本事業は、道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、無秩序な市街化を抑制し、災害に強い・安全で快適なまちづくりを行うとともに、西大宮駅を核とする市街地の形成を図り、住民の生活向上と公共の福祉の増進に努めます。
	(根拠法令等) 土地区画整理法

平成23～27年度事業費 4,555,000千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業への理解を得られない地権者がいる。 ・当初想定より仮換地指定が遅れている。 ・都市計画(用途地域、防火・準防火、地区計画)の見直しを行う。 ・事業計画・実施計画の見直しを行う。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 仮換地指定率 0.5%(H22.3.31時点) 事業計画変更(第1回) H20.11.14 実施計画 未変更
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の仮換地指定及び都市計画変更ができるよう、地権者との合意形成を図る。 ・都市計画・事業計画等の見直しを行う際には、事業進捗に遅延が生じるなどの影響がないように関係所管と綿密な打合せを行う。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の見直し(平成23～24年度) ・事業計画、実施計画の見直し(平成23～24年度) ・換地に対する意見・要望のある地権者に対して説明等を行うことで合意形成を図り、仮換地指定を行う。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区全域の仮換地指定 ・都市計画の変更 ・事業計画・実施計画の変更 ・指扇土地区画整理事業の完了 	<目標指標>(別添可・様式任意) 仮換地指定率 100% 公共施設整備率 100% 指扇土地区画整理事業完了

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針 指扇土地区画整理事業 / 日進・指扇周辺まちづくり事務所 / H17～土地区画整理法	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	平成16年4月15日 都市計画決定 平成17年10月11日 事業認可 平成20年11月14日 事業計画変更(第1回)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仮換地指定 ・家屋移転補償 ・建物・物件調査 ・公共施設整備 ・測量業務
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画、実施計画の変更(平成24年度) ・都市計画の変更(H24年度) ・仮換地指定 ・家屋移転 ・公共施設整備 ・指扇土地区画整理事業の完了(平成31年度)

予算の事務事業名	指扇土地区画整理事業
事業名	指扇土地区画整理事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・仮換地指定 ・公共施設整備	・仮換地指定 ・家屋移転 ・公共施設整備	・仮換地指定 ・家屋移転 ・公共施設整備	・仮換地指定 ・家屋移転 ・公共施設整備	・仮換地指定 ・家屋移転 ・公共施設整備	・仮換地指定 ・家屋移転 ・公共施設整備		
事業費(当初予算)	173,000	445,000	650,000	950,000	1,250,000	1,260,000		4,555,000
財源内訳	国庫支出金	10,000	87,400	201,750	537,500	699,000	663,000	2,188,650
	市債	9,000	109,100	162,300	196,800	281,700	250,600	1,000,500
	その他	10	10	10	10	10	10	50
	一般財源※	153,990	248,490	285,940	215,690	269,290	346,390	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
事務費等	土地区画整理事業に係る人件費及び管理事務経費です。 (原材料費含む)	69,053	68,808	48,016	48,016	
委託業務	家屋移転に係る建物・物件調査、画地点を現地に表示するための測量、地権者の要望に合わせた換地設計の修正などの業務です。	37,766	29,526	29,526	29,526	
工事にかかる業務	区画整理事業地区内の区画道路の整備を行います。 (道路工事に伴う借地も含む)	9,979	53,608	53,608	53,608	
負担金での工事業務	区画整理事業地区内における水道管の布設工事を行います。	12,809	8,190	8,190	8,190	
家屋移転、工作物等にかかる補償費	区画整理事業の工事に伴い、仮換地先への移転のため、及び工作物等に対する補償費用です。	42,000	283,100	283,100	283,100	
公債費	特別会計において借り入れた市債返還のための費用です。	890	988	1,123	1,123	
予備費	特別会計における予備費です。	503	780	437	437	
計 A		173,000	445,000	424,000	424,000	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	【社会資本整備総合交付金】 通常費(土地区画整理事業費補助) ・補助基本額 23,000千円、補助率5/10 地域活力基盤創造交付金 ・補助基本額 138,000千円、補助率5.5/10	10,000	87,400	87,400	87,400	
市債	・一般公共事業債 10,300千円 ・地方道路(臨時・一般)債 98,800千円	9,000	109,100	103,900	103,900	
一般会計繰入金		153,990	248,490	232,690	232,690	
その他	電柱貸付に係る借地料・区画整理事業に係る各種証明書の発行手数料など	10	10	10	10	
計 B		173,000	445,000	424,000	424,000	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	0	0	0	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費及び市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	東浦和まちづくり事務所

都-40

1 会計	特別会計 (会計名) 東浦和第二土地区画整理事業特別会計
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 東浦和第二土地区画整理事業
3 事業名	東浦和第二土地区画整理事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4127 (事業名) 土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・道路舗装を急いで欲しい。(わたしの提案) ・事業推進要望書(平成21年度)各自治会長より
9 事業概要	(概要) 東浦和第二土地区画整理事業地内76.7haにおいて、土地区画整理事業により、地区内で進行している無秩序な市街化を防止し、災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。 (根拠法令等)

平成23~27年度事業費 7,764,726千円

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	換地設計上事業の長期化となる地区があります。事業コストの増加要因でもあり、道路・街区・換地を見直したい。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 事業工程計画システムで試算したところ、10年以上の中断移転(仮住まいを要する移転)が多数存在することがわかりました。
問題解決の方針	・第3回事業計画変更し、支障街区の換地を見直します。 ・第2回実施計画を見直し、社会資本整備総合交付金の適用を図り財源を確保します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 事業計画変更(平成22年度) 2. 実施計画見直し。仮換地見直し。(平成23年度) 3. 街区築造及び集団移転着手。(平成24年度)	
求める効果、目標指標	・事業期間の短縮。 ・新たな補助導入に伴う財源の確保。 ・中断移転解消による権利者の精神的・肉体的負担軽減。	<目標指標>(別添可・様式任意) H23年度に事業計画変更を実施する。H24年度に社会資本整備総合交付金(区画道路分)の財源を確保します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 権利者の高齢化が進んでおり、事業期間の短縮が必須です。</p> <p>■ 関連事業 東浦和第二地区まちづくり推進事業の防災調整池整備との連携を図ります。</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	仮換地指定約95%完了。 建物移転32戸。 道路築造 L=1816m
平成23年度	事業計画変更及び実施計画変更。 換地計画修正。 第7回仮換地指定実施。 建物移転28戸予定 道路築造L=965m予定
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成37年度完了予定。

予算の事務事業名	東浦和第二土地区画整理事業							
事業名	東浦和第二土地区画整理事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	事業計画変更	実施計画変更及び仮換地見直し	街区築造 集団移転	集団移転	集団移転	集団移転		
事業費(当初予算)	920,000	1,655,000	1,245,393	1,459,648	1,748,874	1,655,811		7,764,726
財源内訳	国県支出金	65,000	165,000	113,000	133,000	160,000	153,000	724,000
	市債	685,600	1,249,300	760,053	872,469	1,058,967	885,365	4,826,154
	その他	27	36	0	0	0	0	36
	一般財源※	169,373	240,664	372,340	454,179	529,907	617,446	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
土地区画整理 管理事務事業	事務所運営経費と審議会、評価員の会議に要する経費です。	29,256	30,269	29,121	29,121
工事に関わる 諸経費	工事に必要な消耗品や不動産鑑定手数料等	6,039	4,651	5,296	5,296
工事に関わる 委託費	移転物件調査積算業務、測量業務等	167,300	209,300	209,300	209,300
工事に関わる 工事費	道路築造工事、道路補修工事	80,000	120,000	120,000	120,000
上下水道負担 金	・上水道施設設置に関わる負担金 ・付保留地に賦課された下水道受益者負担金	35,181	60,078	60,078	60,078
家屋補償等	道路工事等で支障となる物件の移転補償費や、借地に対する公課費補償	442,000	1,003,050	1,003,050	1,003,050
公債費の償還 金及び利子	地方債の元金及び利子	160,224	227,652	221,155	221,155
計 A		920,000	1,655,000	1,648,000	1,648,000
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫補助金	土地区画整理補助金	65,000	165,000	165,000	165,000
地方債	一般公共事業債及び公営企業債	685,600	1,249,300	1,246,300	1,246,300
一般会計繰入金		169,372	240,664	236,664	236,664
その他	行政財産使用料や保留地売渡代金	28	36	36	36
計 B		920,000	1,655,000	1,648,000	1,648,000
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	0	0	0

局長査定理由	③積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費、一部の事務費、利子及び市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	与野まちづくり事務所

都-41

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/06土地区画整理費/01土地区画整理費
2 予算の事務事業名	(コード) 15607001 (名称) 与野駅西口土地区画整理事業
3 事業名	与野駅西口土地区画整理事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4127 (事業名) 土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	早期の事業完了を求められている。(市民より)
9 事業概要	(概要) 健全かつ良好な居住環境をもつ市街地を造成するため、区画街路等の公共施設の整備改善を図ります。 平成23~27年度 事業費 3,429,716千円
	(根拠法令等) 土地区画整理法

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	未だ、合意形成が得られていない、7・8街区の権利者に理解をいただくよう鋭意努力していく。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 事業期間 昭和43年度～平成27年度 進捗率 73.1%(平成23.3.31現在)
問題解決の方針	長期にわたり反対意見が強い方に、経年変化している現状を説明する。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	7・8街区について平成24年度までに仮換地指定を行い合意形成を得られた地区から速やかに整備を行う。(平成23～27年度)	
求める効果、目標指標	公共施設の整備改善を図り、健全かつ良好な居住環境をもつ市街地を造成する。 早期完成することにより事業費の縮減が図れる。	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成27年度までに事業完了を目指す。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針 与野駅西口土地区画整理事業 与野まちづくり事務所 S43～H27	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 建物移転 170戸 都市計画道路整備延長 208m 区画街路整備延長 730m 駅前広場 3,900㎡
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 建物移転 5戸 区画街路整備 50m
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 建物移転 32戸 区画街路整備 1,655m (目標年次：事業完了 平成27年度)

予算の事務事業名	与野駅西口土地区画整理事業
事業名	与野駅西口土地区画整理事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	公共施設整備	公共施設整備	公共施設整備	公共施設整備	公共施設整備	公共施設整備		
事業費(当初予算)	225,659	189,349	717,000	987,000	991,800	544,567		3,429,716
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	50,692	150,727	764	803	842	885	154,021
	一般財源※	174,967	38,622	716,236	986,197	990,958	543,682	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
物件移転補償	5件の物件移転補償を行います。 ・物件調査費、測量費、標準家賃算定手数料、補償費	199,771	132,500	132,500	132,500
工事	区画道路整備工事及び舗装補修工事を行います。	18,953	32,000	32,000	32,000
審議会	仮換地指定を行うにあたり審議会を開催します 報酬 会長12,000円×1人×1回=12,000円 委員10,000円×9人×1回=90,000円	102	102	102	102
施設等保守管理	道路及び側溝清掃業務 事業用地除草作業業務 植栽管理業務	2,674	18,205	18,205	18,205
事務費	光熱水費、電話料、コピー代、公用車リース料、ガソリン代、一般事務用品	4,159	6,542	6,540	6,540
計 A		225,659	189,349	189,347	189,347
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他	仮換地証明等手数料 1千円 土地賃貸借料 726千円	692	727	727	727
繰入金	都市開発基金繰入金	50,000	150,000	150,000	150,000
計 B		50,692	150,727	150,727	150,727
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		174,967	38,622	38,620	38,620
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 まちづくり推進部
[課/所/室]	与野まちづくり事務所

都-42

1 会計	特別会計	(会計名)	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計		
2 予算の事務事業名	(コード)	-	(名称)	南与野駅西口土地区画整理事業	
3 事業名	南与野駅西口土地区画整理事業				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	4127	(事業名)	土地区画整理事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
8 市民の声、現場の声	権利者が高齢化しており、事業の進捗を速めて欲しい(現場の声)				
9 事業概要	(概要)	南与野駅西口地区において、「豊かな緑に囲まれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地形成を図ります。			平成23～27年度 事業費
	(根拠法令等)	土地区画整理法			

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場の南側は、プレロード及びインフラ整備に時間を要するため、中断期間が長くなります。 西南部の家屋が密集した地区では、建物の老朽化や権利者の高齢化等に伴い空家が点在し、防災・防犯上の生活環境の悪化が懸念されています。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業進捗率 移転家屋率
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 建物等の移転補償及びインフラ整備を計画的に推進し、中断期間の短縮を図ります。 家屋が密集した地区は、老朽化した建物の移転を計画的に行います。 	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 污水管、水道管、ガス管等のインフラ整備を事業者と連携を取りながら、計画的に施工し、工期を短縮します。(平成23～28年度) 事業進捗に合わせ、街区ごとに建物移転を行うとともに、早期着手を図ります。(平成24～32年度) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 中断期間の短縮により、補償費の削減を図ります。 老朽化した空家の撤去により、防災、防犯上の安全性を向上させます。 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業進捗率 移転家屋率

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">南与野駅西口土地区画整理事業 / 与野まちづくり事務所 / H7～H35年度</div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 事業進捗に合わせ、街路事業・下水道事業との調整を図る。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 20px;">道路及び街路整備事業 / 道路計画課 / 事業中</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">下水道浸水対策事業 / 下水道計画課 / 事業中</div>	<p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 建物移転 46戸 都市計画道路整備延長 390m 区画街路整備延長 1,035m 駅前広場 5,599㎡
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 建物移転 5戸 区画街路整備 82m
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 建物移転 116戸 都市計画道路整備 1,166m 区画街路整備 1,273m <p>(目標年次：事業完了 平成35年度)</p>

予算の事務事業名	南与野駅西口土地区画整理事業								
事業名	南与野駅西口土地区画整理事業								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計	
事業計画	・建物等移転補償 ・道路等造成工事	・建物等移転補償 ・道路等造成工事	・建物等移転補償 ・道路等造成工事	・建物等移転補償 ・道路等造成工事	・建物等移転補償 ・道路等造成工事	・建物等移転補償 ・道路等造成工事	・建物等移転補償 ・道路等造成工事		
事業費(当初予算)	462,000	452,000	689,423	584,423	1,064,423	1,064,423	3,553,542	7,408,234	
財源内訳	国庫支出金	27,450	26,250	245,000	204,000	430,000	207,500	625,300	1,738,050
	市債	22,600	36,100	193,500	164,700	346,500	176,600	540,000	1,457,400
	その他	7	7	5	5	5	5	40	67
	一般財源※	411,943	389,643	250,918	215,718	287,918	680,318	2,388,202	4,212,717

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
事務費	給料、職員手当、共済費等	58,373	58,364	51,664	51,664
事業費 ・役務費 ・委託料	・污水管布設工事、道路築造工事等の積算を行う。 ・埋設されていた混合廃棄物の運搬・処分を行う。	68,104	57,695	57,695	57,695
事業費 ・工事請負費 ・原材料費	・区画街路6-11号線の污水管布設及び道路築造工事を行う。 ・南与野駅南通り線に污水管を布設する。 ・28街区・29街区の宅地造成工事を行う。	93,621	78,322	78,322	78,322
事業費 ・負担金	東京ガス及び水道局への管理設に係る負担金	4,180	42,669	42,669	42,669
事業費 ・建物移転補償	建物5棟の移転補償等を行う。	185,497	158,240	158,240	158,240
公債費、予備費	償還金、利子及び割引料、予備費	52,225	56,710	57,410	57,410
計 A		462,000	452,000	446,000	446,000
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	通常費 ・補助基本額25,000千円、補助率1/2 地活交付金 ・補助基本額25,000千円、補助率55/100	27,450	26,250	26,250	26,250
市債	土地区画整理事業債 ・通常費 11,200千円 充当率90% ・地活交付金 24,900千円 充当率95%	22,600	36,100	34,800	34,800
一般会計繰入金		411,943	389,643	384,943	384,943
その他	・使用料 ・手数料 ・繰越金、預金利子(科目設定)	7	7	7	7
計 B		462,000	452,000	446,000	446,000
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	0	0	0
局長査定理由	③積算内訳の精査 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、人件費、利子、予備費及び市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。				
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市交通課

都-43

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15394101 (名称) 交通政策事業								
3 事業名	交通政策事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) ①4201 (事業名) ②4202 ①総合都市交通体系の確 ②公共交通(東西交通大宮ルート等)ネットワーク検討事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>過度に車に依存しない交通体系の確立に向け、公共交通機関をはじめとする各種交通手段の役割分担を明確にした計画の策定やこれに基づく交通施策を実施します。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>449,400千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	過度に車に依存しない交通体系の確立に向け、公共交通機関をはじめとする各種交通手段の役割分担を明確にした計画の策定やこれに基づく交通施策を実施します。	平成23~27年度 事業費	449,400千円	(根拠法令等)			
(概要)	過度に車に依存しない交通体系の確立に向け、公共交通機関をはじめとする各種交通手段の役割分担を明確にした計画の策定やこれに基づく交通施策を実施します。	平成23~27年度 事業費	449,400千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>都心部では自動車の交通渋滞が発生し、路線バス等の公共交通の定時性損失や、自動車・歩行者が錯綜するなど、市民生活や企業活動に影響を及ぼしています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>								
問題解決の方針	高齢化の進展や地球規模の環境問題への意識の高まりなど、都市を取り巻く状況が変わりつつあるなかで、将来都市像の実現に向け、長期的視点を踏まえた、短・中期(5年から10年)施策を具体的に展開するための「都市交通戦略」の検討を進めています。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	22年度内に「都市交通戦略」を策定し、23年度から都市交通戦略に基づく事業を実施するとともに、進捗管理を行います。								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の市民満足度の向上 公共交通の利用者数の増加 歩行者の安全性の向上(交通事故の減少) <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p>								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 ~さいたま希望(ゆめ)のまちプラン~] --> B[さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画 ~さいたまSMARTプラン~] B --> C[部門別計画 道路 公共交通 交通環境 地区交通 ソフト施策] C --> D[さいたま市都市交通戦略(H23~H32) さいたまSMARTプランの短・中期(5年から10年)で取組む実行計画] E[新たな施策 自転車施策] --> D </pre>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 都心部では自動車の交通渋滞が発生し、路線バス等の公共交通の定時性損失や、自動車・歩行者が錯綜するなど、市民生活や企業活動に影響を及ぼしています。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	過度に車に依存しない交通体系の実現に向け、平成16年度に策定した「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画(さいたまSMARTプラン)」を基礎に、公共交通ネットワーク基本計画などの部門別計画を策定し、各種施策を展開								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 都市交通戦略の進捗管理体制の構築 大宮駅西口道路空間オープン化等検討調査 コミュニティサイクル導入検討調査 民間活力を導入したカーフリーデーの開催 東京都市圏物流流動調査 駐車場整備計画検討調査 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	都市交通戦略に基づく事業実施、進捗管理(平成32年度)								

予算の事務事業名	交通政策事業
事業名	交通政策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	カーフリーデー 都市交通戦略策定調査 パートナーシップ調査 埼玉新都市交通車両 購入費補助	カーフリーデー 道路空間オープン化検討 コミュニティサイクル導入検討 物資流動調査 埼玉新都市交通車両 購入費補助	カーフリーデー 道路空間オープン化検討 コミュニティサイクル導入 物資流動調査 埼玉新都市交通車両 購入費補助	カーフリーデー 道路空間オープン化検討 物資流動調査 埼玉新都市交通車両 購入費補助	カーフリーデー 道路空間オープン化検討 物資流動調査 埼玉新都市交通車両 購入費補助	カーフリーデー 物資流動調査 都市交通戦略見直し 調査 埼玉新都市交通車両 購入費補助		
事業費(当初予算)	83,105	77,796	178,276	74,776	57,776	60,776		449,400
財源内訳	国庫支出金	8,724	500	40,500	500	500		42,500
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	74,381	77,296	137,776	74,276	57,276	60,276	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
旅費	都市交通全国会議をはじめ、都市交通事務に関する各種打合せに行きます。	258	280	280	280
消耗品購入等	都市交通事務に必要な消耗品の購入や情報収集等を行います。	297	287	287	287
印刷費	カーフリーデーを広く周知するためのポスター等を作製します。	317	332	332	332
修繕	大宮駅東口第2タクシールームの機能を維持するため、舗装の修繕を行います。	1,323	1,500	1,500	1,500
調査	都市交通戦略の進捗管理をはじめ、大宮駅西口道路空間オープン化等検討調査、コミュニティサイクル導入検討調査、東京都市圏物資流動調査、駐車場整備計画検討調査を行います。	34,420	22,943	27,863	27,863
使用料		62	0	0	0
負担金補助	埼玉新都市交通株式会社車両購入に対する補助をはじめ、各種協議会への負担金、講習会参加費、ならびに(仮称)さいたま市エコモビリティ事業に対する補助を行います。	46,428	52,454	45,974	45,974
計 A		83,105	77,796	76,236	76,236

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	街路交通調査費補助金	8,724	500	500	500
計 B		8,724	500	500	500

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	74,381	77,296	75,736	75,736

局長査定理由	④事業内容の精査	平成23年度から実施方式を見直す(仮称)さいたま市エコモビリティ事業について、市が負担すべき範囲を精査する必要があるため、予算化を見送ったほかは、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市計画課

都-44

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15391001 (名称) 都市計画推進事業 (都市計画課)								
3 事業名	都市計画道路見直し事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4203 (事業名) 都市計画道路見直し事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 52 (事業名) 効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>社会情勢の変化に対応した道路網のあり方を検討し、都市計画道路の抜本的な見直しを行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>47,385千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>都市計画法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	社会情勢の変化に対応した道路網のあり方を検討し、都市計画道路の抜本的な見直しを行います。	平成23～27年度事業費	47,385千円	(根拠法令等)	都市計画法		
(概要)	社会情勢の変化に対応した道路網のあり方を検討し、都市計画道路の抜本的な見直しを行います。	平成23～27年度事業費	47,385千円						
(根拠法令等)	都市計画法								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	都市計画道路の整備率が低く、事業化の見通しが立たない長期未着手路線を多く抱えています。								
問題解決の方針	時間概念を取入れた新たな計画体系を構築し、かつ最新の交通量データを用いて将来交通量を推測しつつ、本市の持続可能なまちづくりに向け将来都市構造と連携した都市計画道路の抜本的見直しを行います。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 将来交通量推計確定、都市計画道路見直し路線抽出 平成24年度 都市計画道路見直し路線確定、都市計画変更手続き実施								
求める効果、目標指標	<p>実現性や重要性の観点を踏まえた効率的な道路ネットワークが構築されることにより市民に対して計画の透明性、信頼性が確保されます。 都市計画道路の廃止・変更により限られた財源の中で選択と集中による効果的な整備が可能となります。</p>								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>コンパクトなまちづくり推進事業 / 平成21年度～25年度 / 都市計画課</p> <p>↓</p> <p>都市計画推進事業(都市施設課) / 平成21年度～24年度 / 都市計画課</p>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p>■ 市民生活 都市計画道路の廃止、変更にあたって長期にわたる建築制限に関する市民の納得、合意を形成する必要があります。</p> <p>■ 関連事業 土地区画整理事業等との接続路線について時間管理の検討や整備効果の検証が必要となります。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>埼玉県 横浜市 川崎市 千葉県</p>								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成21年度 都市計画道路見直し指針素案作成 平成22年度 都市計画道路見直し指針に関するパブリックコメント実施、将来交通量推計実施								
平成23年度	東京都市圏パーソントリップ調査の確定データを用いて将来交通量推計を確定し、土地利用の将来像に整合した都市計画道路見直し路線を抽出します。抽出された見直し路線に関するパブリックコメントを実施しながら廃止・変更の手続きを確定させます。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	廃止、変更の見直し路線を確定し、都市計画変更手続きに着手します。								

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市交通課

都-45

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 15394501 (名称) バス対策事業
3 事業名	市内路線バス・コミュニティバス整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4215 (事業名) 市内路線バス・コミュニティバス整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 46 (事業名) コミュニティバス路線の検討委員会を設置します
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (事業名) コミュニティバスの運営について
8 市民の声、現場の声	・コミュニティバスが運行していない地域に運行してほしい。 ・既存コミュニティバスをもっと便利にほしい。(運行本数、運賃、アクセス施設増など)
9 事業概要	(概要) 路線バスの利用促進を図るとともに、交通空白地区・不便地区の解消を目指し、コミュニティバスを運行します。 平成23～27年度事業費 1,396,805千円
	(根拠法令等)

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの補完として運行している現行のコミュニティバスは、収支率が2割から3割程度であり、運行事業者に対して多額の補助金が支出されています。 ・少子高齢化の進行により、コミュニティバス等の交通ニーズは、今後ますます多くなることが予想されますので、費用対効果を念頭にした運行継続基準が必要です。
問題解決の方針	平成21年8月にコミュニティバス等検討委員会を設置し、平成22年度末まで、地域住民主体による導入及び運行の仕組みづくりや市の支援のあり方などを検討しています。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度末までにコミュニティバスの導入・継続・廃止の基準となる「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定し、平成23年度から運用することを目指しています。
求める効果、目標指標	地域住民主体によるコミュニティバス等の導入によって利用促進が期待でき、持続可能な地域交通の実現を目指すことができます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活</p> <p>コミュニティバス等導入ガイドラインでは、導入条件(収支率4割以上)があることから、利用者数の予測に応じた運賃設定が必要となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 相模原市「コミュニティバス導入の手引き」</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利用促進に関する補助 ・コミュニティバス等検討委員会の開催 ・導入ガイドライン策定に向けた実証実験の実施 ・地域公共交通会議の設置
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利用促進に関する補助 ・コミュニティバス等導入ガイドラインの運用開始 ・地域組織との協議、地域公共交通会議の開催 ・実証実験の実施・検証
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利用促進に関する補助 ・地域組織との協議、地域公共交通会議の開催 ・実証実験の実施・検証 ・本格導入の検討

予算の事務事業名	バス対策事業
事業名	市内路線バス・コミュニティバス整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・路線バスの利用促進 ・地域公共交通の検討	・路線バスの利用促進 ・地域公共交通の検討	・路線バスの利用促進 ・地域公共交通の検討	・路線バスの利用促進 ・地域公共交通の検討	・路線バスの利用促進 ・地域公共交通の検討	・路線バスの利用促進 ・地域公共交通の検討	・路線バスの利用促進 ・地域公共交通の検討	
事業費(当初予算)	271,925	295,361	275,361	275,361	275,361	275,361		1,396,805
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	250	250	250	250	250		1,250
	一般財源※	271,675	295,111	275,111	275,111	275,111	0	1,395,555

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
地域公共交通の導入検討	地域公共交通の導入検討(実証実験等)及び地域公共交通会議の運営	28,701	21,175	21,175	21,175
路線バスの利用促進	路線バス事業者による利用促進事業費の補助	49,490	82,200	82,200	82,200
既存コミュニティバスの運行	コミュニティバス6路線(西区・北区・見沼区・桜区・南区・岩槻区)の運行に対する赤字補助	168,092	164,844	164,844	164,844
浦和駅東西アクセスバスの運行	平成24年度末の浦和駅鉄道高架化事業が完了するまでの間(東西連絡通路の開通までの間)、浦和美園駅から浦和駅西口までを運行する路線バスに対する補助	20,000	20,000	20,000	20,000
バス利用啓発冊子の作成	・バス路線マップの作成 ・コミュニティバス等導入ガイドラインの作成 ・コミュニティバスルートガイドの作成	5,502	7,002	7,002	7,002
その他	旅費、消耗品費	140	140	140	140
計 A		271,925	295,361	295,361	295,361

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
その他	バス路線マップやコミュニティバスルートガイドの広告掲載料	250	250	250	250
計 B		250	250	250	250

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		271,675	295,111	295,111	295,111

局長査定理由 ①要求どおり ノンステップバス導入などの補助のほか、コミュニティバス等導入に関する地域住民の主体的取組による実証実験を実施するものであり、必要となる額を予算化しました。

市長査定理由 ①要求どおり 財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市交通課

都-46

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/01都市計画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03261501 (名称) 自転車駐車場整備事業								
3 事業名	自転車駐車場整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4217 (事業名) 駐車場・自転車駐車場整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	大宮駅、武蔵浦和駅等周辺の放置自転車対策について「わたしの提案」等で改善要望が多数寄せられているほか、放置自転車は犯罪の原因となるため警察からも対策の強化が求められています。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>自転車駐車場を整備することにより、自転車利用者の利便を図り、もって駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、市内各駅周辺地区において整備予定の自転車駐車場に関する用地の購入、建設工事等を行うものです。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>2,029,615千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	自転車駐車場を整備することにより、自転車利用者の利便を図り、もって駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、市内各駅周辺地区において整備予定の自転車駐車場に関する用地の購入、建設工事等を行うものです。	平成23~27年度事業費	2,029,615千円	(根拠法令等)			
(概要)	自転車駐車場を整備することにより、自転車利用者の利便を図り、もって駅前広場の良好な環境を図ること等を目的に、市内各駅周辺地区において整備予定の自転車駐車場に関する用地の購入、建設工事等を行うものです。	平成23~27年度事業費	2,029,615千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	大宮駅周辺の休日の放置自転車は約1,000台、武蔵浦和駅周辺の休日の放置自転車は約2,000台であり、その他の駅周辺にも多数の放置自転車があり、放置警告・指導、歩道等へのカラーコーン設置等だけでは限界があり、放置自転車対策について、わたしの提案、要望、苦情等が相次いでいます。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	問題の解決を図るため、放置自転車を駐輪させるための自転車駐車場の整備は必要不可欠です。その上で放置警告・指導の強化と併せて放置自転車の撤去を実施します。については、安心・安全なまちづくりにも寄与します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	大宮駅西口第四土地区画整理事業の進捗により2施設の自転車駐車場の閉鎖が余儀なくされ、「大宮駅西口自転車駐車場」の再整備が平成22・23年度の継続事業となっています。 武蔵浦和駅は第1街区市街地再開発事業として整備される自転車駐車場の保留床取得を平成23・24年度で行うとともに、土地開発公社からの用地の買戻しを行い、(財)自転車駐車場整備センターによる整備を予定します。	
求める効果、目標指標	自転車駐車場を整備することにより、放置自転車を自転車駐車場へ誘導することで放置自転車の減少が期待できます。その効果としては、歩道等の放置自転車がなくなり歩道空間の確保ができ、都市景観の維持、犯罪原因の減少等が挙げられます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 新設自転車駐車場の利用率として約8割を目標とします。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> さいたま市希望のまちプラン (さいたま市総合振興計画) ↓ 総合交通体系の確立 (公共交通網の充実) ↓ 駐車場・自転車駐車場の 整備(平成25年度末まで に3か所) </pre>	<p>■ 市民生活</p> <p>自転車利用者は自転車が軽車両であるとの認識が低いことや放置の弊害についての問題意識が無いことが問題です。さらに、有料で駐輪することへの抵抗感がありますが、受益者負担の原則に立ち有料施設の利用促進に理解を頂きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 朝霞市、千葉市、相模原市</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度：大宮駅西口・浦和美園駅自転車駐車場基本・詳細設計 平成22年度：大宮駅西口自転車駐車場建設工事の発注 武蔵浦和駅第1街区自転車駐車場の設計をURと協議 浦和駅高砂第1・2自転車駐車場の移転先の仮設工事
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 大宮駅西口自転車駐車場建設工事が完成 武蔵浦和駅第1街区自転車駐車場の保留床取得(用地費) 自転車駐車場床面積1,518㎡ 武蔵浦和駅自転車駐車場整備予定地の買戻し 南区白幡5丁目1481 土地面積1,424㎡ 浦和駅高砂第1・2仮設自転車駐車場の賃借料
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度：武蔵浦和駅第1街区自転車駐車場の保留床取得(工事費) 浦和駅高架下高砂第1・2自転車駐車場の本設の実施設計 平成25年度：浦和駅高架下高砂第1・2自転車駐車場の本設の工事 岩槻駅西口自転車駐車場の実施設計

予算の事務事業名	自転車駐車場整備事業
事業名	自転車駐車場整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位: 千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	建設工事 ・大宮駅西口 ・浦和駅高砂 第1・2仮設	建設工事 ・大宮駅西口 床・用地取得 ・武蔵浦和駅	床取得 ・武蔵浦和駅 実施設計 ・浦和駅高架	建設工事 ・浦和駅高架 実施設計 ・岩槻駅西口	建設工事 ・岩槻駅西口	建設工事 ・浦和美園駅		
事業費(当初予算)	739,475	1,010,540	198,000	210,000	200,000	411,075		2,029,615
財 源 内 訳	国庫支出金	350,000	218,649	67,680	0	0	0	286,329
	市債	262,500	551,100	84,200	0	0	0	635,300
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	126,975	240,791	46,120	210,000	200,000	411,075	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
大宮駅西口自転車駐車場	大宮駅西口自転車駐車場の継続費の工事です。平成22年度に発注し、平成23年度完成予定です。	737,735	320,719	320,719	320,719
武蔵浦和駅自転車駐車場(第1街区)	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業として整備される保留床1,518㎡の取得(用地費)です。	0	230,000	230,000	230,000
武蔵浦和駅自転車駐車場(白幡5丁目)	土地開発公社より整備予定地1,424㎡を買い戻します。	0	456,341	456,341	456,341
浦和駅仮設自転車駐車場	浦和駅高砂第1・2仮設自転車駐車場のJRに対しての賃借料です。	1,740	3,480	3,480	3,480
計 A		739,475	1,010,540	1,010,540	1,010,540

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(補助率36/100)	350,000	218,649	268,649	268,649
市債	一般補助施設整備等事業債(充当率70%)	262,500	551,100	663,600	663,600
計 B		612,500	769,749	932,249	932,249

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	126,975	240,791	78,291	78,291

局長査定理由 ①要求どおり 放置自転車対策のため、前年度から継続して実施している事業や、市街地再開発事業に伴う自転車駐車場のニーズに応える事業であり、適正と認められるため、市債の充当を変更した他は要求のとおりとしました。

市長査定理由 ①要求どおり 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市公園課

都-47

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/04公園費
2 予算の事務事業名	(コード) 15453001 (名称) 都市公園等整備事業
3 事業名	与野中央公園整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4301 (事業名) 与野中央公園整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・早期の公園開設を望む。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 本市の中心市街地のほぼ中央に位置する「市民のコモンスペース、郷土の はらっぱ」を基本テーマとした総合公園を整備するものです。 平成23～ 27年度 事業費 3,695,571千円
	(根拠法令等) 都市公園法 都市計画法

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	地権者との交渉に時間を要しており、用地買収が計画どおり進んでいない。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	今後も補償基準に則り、事業に対する理解と協力を得られるよう交渉に臨む。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	事業区域内に居住している権利者への交渉を優先し、一回の用地確保を目指す。 (用地買収：平成24年度を目標とする)	
求める効果、目標 指標	本公園は、市の中心市街地のほぼ中央に位置するため利便性が高く、総合公園としてスポーツなどのレクリエーション活動や、緑に触れ合える場となる。また、災害発生時には避難地、延焼防止帯、復旧及び復興拠点などの防災機能備えた公園としての役割を担う。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、 法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 総合振興計画(新実施計画) H21～25 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 与野中央公園整備事業 都市計画部 都市公園課 平成2年度～平成26年度 </div>	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画変更：当初：昭和59年1月17日(1.2ha) 変更：平成2年1月19日(8.1ha) ・事業認可：当初：平成2年11月20日 最終：平成19年3月9日 ・事業施行期間：平成24年3月31日まで(延長予定) ・用地買収進捗率 約87%(平成21年度末現在) ・テニスコート、多目的広場などの開設
平成23年度	用地買収・物件補償 中央区鈴谷九丁目、新中里四丁目地内3筆(281㎡)の事業用地を取得予定。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	(目標) 用地買収 平成24年度まで 施設整備 平成25年度～平成26年度 供用開始 平成27年度

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市公園課

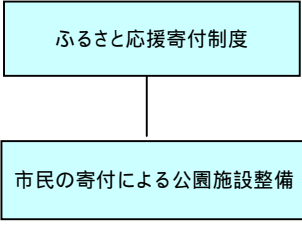
都-48

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/04公園費
2 予算の事務事業名	(コード) 15453001 (名称) 都市公園等管理事業
3 事業名	市民等の寄附による公園施設整備
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 25 (事業名) 市民等の寄附による公園施設整備
8 市民の声、現場の声	公園施設の寄付をしたい
9 事業概要	(概要) 市民に都市公園への愛着をより深めてもらえるよう、公園施設の寄付を受け入れる方法を検討します。 平成23~27年度事業費 4,200千円
	(根拠法令等)

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民等から寄付をしたいが、どのような手続きをしたらよいか判らないというケースがある。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	市民等からの寄付に対して、寄付を受け入れる基準を作成し、寄付の受入について市民周知する。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度寄付受入基準及び要綱の作成。 平成23年度寄付受入募集開始 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民の都市公園に対する愛着の増加。 施設整備費支出の軽減。 	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成23年度寄付額受入目標20万円 平成24年度寄付額受入目標100万円

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ふるさと応援寄付制度
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
	思い出ベンチ 東京都・川崎市

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	個人での寄付受入は、受付していない。団体の受入については、ライオンズクラブ等や企業からの寄付を受けている。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 寄付受入基準及び要綱の作成。 寄付受入募集開始
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度以降寄付受入額毎年100万円

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	都市局 都市計画部
[課/所/室]	都市公園課

都-49

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/04公園費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15453001 (名称) 都市公園等管理事業								
3 事業名	PPPによる自主財源の創出(ネーミングライツ(命名権)の活用促進)[駒場運動公園]								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 42 (事業名) ネーミングライツ(命名権)の活用促進								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>駒場運動公園競技場の命名権について、基準を設定し、財源の確保を図ります。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>13,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	駒場運動公園競技場の命名権について、基準を設定し、財源の確保を図ります。	平成23~27年度事業費	13,000千円	(根拠法令等)			
(概要)	駒場運動公園競技場の命名権について、基準を設定し、財源の確保を図ります。	平成23~27年度事業費	13,000千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	駒場運動公園の安定した管理・運営を図るための自主財源の確保	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	駒場運動公園のネーミングライツパートナー企業を募集する。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度駒場運動公園の命名権について基準を設定し、ネーミングライツパートナー企業を募集する。	
求める効果、目標指標	平成24年度駒場スタジアム改修工事完了に向けネーミングライツの契約	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成24年度以降ネーミングライツ料目標3000万円

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 NACK5スタジアムネーミングライツ事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市 日産スタジアム 外

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	平成22年度より、駒場運動公園ネーミングライツ事業の基準の検討
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・駒場運動公園ネーミングライツ事業の基準の検討 ・ネーミングライツパートナー企業の募集要項作成 ・ " の募集 ・ " との基本協定書の締結
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度ネーミングライツパートナー企業との契約締結

(12) 建設局

建設局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 地域に必要な、都市基盤整備がまだまだ不十分です。

市民生活を安全かつ快適なものとするため、地域に必要な道路交通網の充実を図り、暮らしの道路を整備すると共に、公共下水道整備の推進、治水対策の推進、民間住宅の耐震化を図るなど、市民の安心・安全に配慮した都市基盤整備を進めていく必要があります。

(2) 良好な機能を保つための維持管理に努めます。

道路・下水道等の老朽化に伴い、補修等に必要とする経費が増加していますが、都市基盤の維持管理を行っていく上で、治水対策等にも配慮した改修を進めるなど、快適な市民生活を確保するための維持管理に努めます。

2 主な取組

(1) 市民の安全・安心に密接に係わる都市基盤の整備を推進します。

- ① 全てのライフライン整備の基本となる、道路境界画定測量(区域線測量)を推進します。
- ② 水害軽減のため、河川、排水路、貯留施設の整備を行います。
- ③ 暮らしの道路整備を推進します。
- ④ 広域幹線道路及び市内幹線道路の整備を推進します。
- ⑤ 浸水被害を軽減するため雨水管、雨水貯留管などの整備を推進します。
- ⑥ 快適な市民生活のための公共下水道(汚水)の整備を推進します。
- ⑦ 啓発活動及び助成事業の推進により、民間住宅の耐震化を促進します。

(2) 市民の安全・安心に配慮した、効率的な都市基盤の維持管理を行います。

- ① 下水道施設の持つ雨水排除施設としての機能を有効に機能させるための、適切な維持管理に努めます。
- ② 市民の安全を確保し、快適な生活環境を守るための、適切な道路、橋りょうの維持管理に努めます。

3 行財政改革への取組

(1) 市民生活環境の安全・安心を高める都市基盤整備及び維持管理の推進

- ① 都市基盤の整備及び維持管理など、市民生活の安全及び快適さの確保に重点を置いた予算配分に留意しました。
- ② 道路、下水道等の都市基盤整備を進める上での前提となる官民境界(道路と民地の境界)を確定する境界画定測量(区域線測量)を、集中的に推進することにより、個別に対応していた測量、立会等の業務の効率化、重複作業の減少に伴う二重投資の縮減、くらしの道路整備などの市民要望への速やかな対応、民間開発行為の協議や個人住宅建設の申請の処理に要する期間の短縮など、工事の迅速化を含め、関連する建設行政全般について市民サービスの向上を図ります。

(2) 市営住宅事業等の適正化

- ① 市営住宅等の適正入居促進と長寿命化計画による、老朽化団地の集約建替えや既存団地の維持管理の適正化を図ります。

予算要求額及び査定結果

< 建設局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
38,151,066	37,346,156	37,347,276	35,730,727	37,347,276	35,730,727

< 建設局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
1	高沼用水路整備事業		河川課	20,000	104,600	104,600	事業完了年度を目標に着実に事業を進めていく経費として適正であると認められるため要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1203	高沼用水路整備事業					
	しあわせ倍増プラン	49-6	高沼用水路の整備					
	基本的な治水条件を満たしながら、市民参加による川づくりを通じて親水的な憩いの場所を提供します。水と緑のネットワーク軸として水辺の歩行環境を整備します。					104,600	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
2	電線類地中化事業		道路環境課	123,648	244,718	244,718	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	1302	道路美化・電線類地中化等推進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	市街地における歩行空間の確保、都市防災対策、都市環境の向上や良好な住環境の形成の観点から、電線類の地中化を行います。					244,718	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
3	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業		住宅課	17,280	17,280	17,280	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	2310	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるように、「バリアフリー化」され「緊急時対応サービス」の利用が可能な優良な民間優良賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。					17,280	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
4	多目的広場整備事業		道路計画課	0	81,161	0	多目的広場整備事業全体における優先順位を勘案し、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	3307	多目的広場整備事業					
	しあわせ倍増プラン	38-1	多目的広場整備方針の決定					
	未利用地を活用したスポーツもできる多目的広場の整備を行いません。					0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
5	多目的広場整備事業		河川課	0	10,000	0	調節池の整備に関し安全性に課題があるため、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	3307	多目的広場整備事業					
	しあわせ倍増プラン	38-1	多目的広場整備方針の決定					
	多目的広場倍増PTで位置付けられた多目的広場対象地である調節池、調整池などを、機能を保持することを前提に使用開始を図るべく整備します。					0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
6	多目的広場整備事業			下水道維持管理課	0	8,000	0	0	整備方針の中で検討すべき事業であるため、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	3307	多目的広場整備事業						
	しあわせ倍増プラン	38-1	多目的広場整備方針の決定						
多目的広場倍増PTで位置付けられた多目的広場対象地である調整池の機能を保持しながら安全に利用できるよう整備を図ります。									
7	道路新設改良事業			道路計画課	3,398,442	3,464,683	3,464,683	3,464,683	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4204	道路及び街路整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
広域的な移動に質する幹線道路について、効率的かつ効果的に整備を推進し、広域交通ネットワークの形成を図るとともに、市内幹線道路網の整備を推進します。									
8	国直轄道路事業負担金			道路計画課	800,000	500,000	500,000	500,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4204	道路及び街路整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
道路法第50条の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業(新設、改築等)に対する負担金です。									
9	街路整備事業			道路計画課	9,134,136	9,463,614	9,263,614	9,263,614	市債の充当率誤りに伴う一部組み替えによる減額のほかは、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4204	道路及び街路整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
広域的な移動に質する幹線道路について、効率的かつ効果的に整備を推進し、広域交通ネットワークの形成を図るとともに、市内幹線道路網の整備を推進します。									
10	低騒音舗装事業			道路環境課	81,655	49,500	49,500	49,500	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4206	低騒音舗装事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
沿道に人家が連坦している地域で沿道環境の状況が悪く、重点的な沿道環境改善が必要な区間等で騒音対策等を実施します。									
11	橋りょう架替整備事業(橋りょう整備事業)			道路環境課	204,474	344,837	344,837	344,837	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4207	橋りょう架替整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
河川管理者が河川改修計画を事業化している区間に架かる橋梁については改修断面にあわせた形での橋梁の架け替え整備を実施する必要があり、河川管理者と協議し計画の進捗に合わせた整備を順次行っていきます。									
12	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(橋りょう維持事業)			道路環境課	453,750	259,500	259,500	259,500	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	4208	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送のために極めて重要な役割を担っている緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋について、耐震補強を行うことで震災時の道路ネットワークを確保するため早期完成を目指します。									

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
13	橋りょう長寿命化修繕事業(橋りょう維持事業)		道路環境課	472,000	471,000	471,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4209	橋りょう長寿命化修繕事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
橋りょうの長寿命化のための修繕を計画的、効果的に行うよう定期点検を実施し、アセットマネジメントの手法を用いた維持管理計画に沿った橋梁の補修、補強工事を順次実施します。						471,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
14	踏切構造改良事業(交通安全施設整備事業)		道路環境課	296,890	86,890	86,890	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4210	踏切構造改良事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
踏切内に歩道がなく、歩行者の滞留や横断時に自動車と歩行者が錯綜するなど、安全性の向上が課題となっている箇所において、既存の踏切の構造改良などを実施し、安全かつ円滑な交通を確保します。						86,890	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
15	歩道等整備事業		道路環境課	1,697,090	1,503,766	1,503,766	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4211	歩道等整備事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な路線や学童の通学路となっている区間について、歩道等整備に関する計画を策定し、整備を実施します。						1,503,766	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
16	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)		道路環境課	33,021	48,000	48,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4212	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
交通渋滞を解消するため道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンの設置により、効果的な渋滞解消を行います。						48,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
17	スマイルロード整備事業		道路環境課	1,534,675	1,565,050	1,565,050	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4213	暮らしの道路・スマイルロード整備事業					
	しあわせ倍増プラン	51-2	暮らしの道路・スマイルロードの整備					
水溜りの解消、舗装のひび割れやツギハギによる振動がある、側溝に蓋が無く危険を感じるなど、申請に基づき道路環境の改善整備を進めます。						1,565,050	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
18	暮らしの道路整備事業(道路整備事業)		道路環境課	881,325	952,280	952,280	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4213	暮らしの道路・スマイルロード整備事業					
	しあわせ倍増プラン	51-2	暮らしの道路・スマイルロードの整備					
市民生活に身近な生活道路の整備は遅れており、狭い道路や路面排水が悪いなど様々な問題を抱えています。このため暮らしの道路整備事業を制度化し、沿道の方々からの要望に基づき整備を進めています。						952,280	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
19	駅前広場改修事業(橋りょう維持事業)		道路環境課	100,000	180,000	180,000	内容及び積算を確認し、事業完了年度を目標に着実に事業を進めていくために適正であると認められるため要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4216	駅前広場改修事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	大宮駅西口駅前広場のバリアフリー化工事(エレベータ設置や段差解消等)を実施します。					180,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
20	市有建築物保全事業		保安全管理課	70,222	71,196	71,196	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6101	市有建築物保全事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	市有建築物の施設情報調査を行い、さいたま市保全情報システムで一元化管理し、施設管理者へ改修時期等を提案します。 市有建築物の耐震化に伴う診断、設計業務及び工事監理を行います。					71,196	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
21	既存建築物耐震補強等助成事業		建築総務課	338,979	381,378	290,687	耐震補強等の助成について、過去の実績を考慮して経費を精査し、必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	6102	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業					
	しあわせ倍増プラン	40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します					
	昭和56年以前の旧耐震基準により建築され、現行の耐震基準に適合しない民間の住宅及び多数が利用する特定建築物の所有者が行なう耐震診断、耐震設計・補強など耐震化に必要な費用の一部を助成します。					290,687	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
22	準用河川改修事業		河川課	496,345	355,472	355,472	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6106	準用河川改修事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	水害を軽減し流域住民の安全を守るため、準用河川(滝沼川、新川、黒谷川)の改修整備を進めます。					355,472	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
23	東宮下調節池整備事業		河川課	307,600	486,500	470,500	事業完了年度を目標に着実に事業を進めていく経費として適正であると認められるため、過去の実績等を勘案し必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	6107	普通河川改修事業					
	しあわせ倍増プラン	49-5	東宮下調節池の広場整備					
	平成24年度末までに、東宮下調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親み憩える場所として整備します。面積=26,000㎡ 貯留量=21,000㎡					470,500	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
24	普通河川改修事業		河川課	1,799,329	1,756,839	1,756,839	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6107	普通河川改修事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
	水害を軽減し流域住民の安全を守るため、普通河川の改修整備を進めます。また、東宮下調節池を遊水機能を保ちつつ市民が憩える場所として整備します。					1,756,839	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
25	流域貯留浸透事業			河川課	148,000	84,000	84,000	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6108	流域貯留浸透事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
都市化の著しい河川流域における雨水流出量の増大等に対応するため、流域内の公共施設に貯留浸透施設の設置を進め、治水安全度の向上を目指します。							84,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
26	あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業			道路環境課	44,000	23,800	23,800	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6202	あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
市街地内の事故発生率の高い地区、事故対策が必要な交差点等について、交通管理者と道路管理者で連携して安全対策を計画、整備します。							23,800	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
27	下水道汚水事業			下水道計画課	8,761,296	8,971,339	8,646,039	内容及び積算を確認し、事業費の平準化を図るため事業箇所、事業費について過去の実績等を勘案し必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	6302	下水道汚水事業						
	しあわせ倍増プラン	51-3	下水道の整備						
市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道を整備します。							8,646,039	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
28	下水道浸水対策事業			下水道計画課	5,896,153	7,108,590	6,979,880	内容及び積算を確認し、事業費の平準化を図るため事業箇所、事業費について過去の実績等を勘案し必要額を予算化しました。	
	総振新実施計画	6303	下水道浸水対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
浸水被害を軽減し安心・安全な都市をつくりま							6,979,880	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
29	下水道合流改善事業			下水道計画課	1,570,700	1,495,720	1,495,720	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6304	下水道合流改善事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
安全で清らかな水環境を守ります。 ・水質の保全 ・水辺環境の保全							1,495,720	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
30	下水道施設老朽化対策事業			下水道計画課	1,807,500	1,395,300	1,395,300	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	6305	下水道施設老朽化対策事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
下水道施設の改築更新に取り組むとともに、耐震化を図ります。							1,395,300	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計					40,488,510	41,485,013	40,625,151	-	
							40,625,151		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	市長査定							
31	浸水住宅改良資金貸付事業		住宅課	1,540	760	760	760	浸水住宅改良資金融資審査会の開催に伴う委員報酬、及び金融機関に預託する貸付金を予算化しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		○					
	行財政改革推進プラン		-			-		
	市民生活の安定を図るため、降雨等により浸水する住宅を改良しようとする市民に資金の融資を行います。					760		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
32	住宅政策推進事業		住宅課	704	560	60	60	埼玉県と重複した事業を見直すとともに、職員自らが住宅についての相談に対応することとしましたが、専門的な問題の場合は専門機関を紹介できるよう、必要額を予算化しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		○					
	行財政改革推進プラン		-			-		
	マンション管理セミナー・相談会を開催し、マンション関係者のマンション管理に関する意識の高揚を図ります。また、リフォームを考えている市民の方が安心して適切なリフォームを行なえるように支援します。					60		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
33	市営住宅建替事業		住宅課	0	16,358	15,000	15,000	老朽化が進んだ市営住宅の計画的な建替えを行うため、浮谷住宅の地質調査・基本計画の必要性を認め予算化しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン		123			市営住宅事業等の適正化		
	市営住宅は建物の老朽化が進んでおり、安心して暮らせる住みづくりを推進するため、老朽化が顕著な市営住宅の計画的な建替えを実施します。 ※総合振興計画新実施計画の事業でもありますが、重複するため、当該欄にのみ掲載しています。					15,000		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計				2,244	17,678	15,820	15,820	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	河川課

建-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/03河川費/02河川改良費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15331001 (名称) 河川改修事業								
3 事業名	高沼用水路整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1203 (事業名) 高沼用水路整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 49-6 (事業名) 高沼用水路の整備								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>基本的な治水条件を満たしながら、市民参加による川づくりを通じて親水的な憩いの場所を提供します。水と緑のネットワーク軸として水辺の歩行環境を整備します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>1,223,800千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	基本的な治水条件を満たしながら、市民参加による川づくりを通じて親水的な憩いの場所を提供します。水と緑のネットワーク軸として水辺の歩行環境を整備します。	平成23~27年度事業費	1,223,800千円	(根拠法令等)			
(概要)	基本的な治水条件を満たしながら、市民参加による川づくりを通じて親水的な憩いの場所を提供します。水と緑のネットワーク軸として水辺の歩行環境を整備します。	平成23~27年度事業費	1,223,800千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>浸水対策を目的とする本事業は、中心部に残された歴史的な緑地空間の保全もまた求められている。市民とともに協議を行いながら整備することが重要です。</p> <p>また、隣接する与野中央公園の完成に合わせた整備を進めるなど、周辺施設との協働もまた事業を進める上で重要課題として求められています。</p>
問題解決の方針	市民、NPO団体等との協働を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	バイパス放流管を整備し浸水被害を軽減します。
求める効果、目標指標	<p>市民に親しまれる、憩いの空間を河川としての機能を満たしながら整備を進めます。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>平成24年度末までに、現存の水路敷きなどを活用し、市民が水と親しみ憩える場所を2箇所整備します。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>しあわせ倍増プラン2009 6 環境・まちづくり「環境先進都市づくり」 49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>49-6 高沼用水路の整備 南部河川整備課 H16~</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与野中央公園整備事業 ・南与野駅西口土地区画整理事業 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16 市民参加会議を開催 ・平成17~ 基本計画の策定 ・平成21 実施計画書策定 ・平成22 バイパス放流管詳細設計業務
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・バイパス放流管の整備工事 ・平成24年度整備箇所の詳細設計業務
平成24年度以降(目標年次も記入)	<p>平成24年 バイパス放流管整備工事 与野中央公園部の東西高沼用水路の護岸及び広場整備工事</p> <p>平成25年 与野中央公園部の東西高沼用水路の護岸及び広場整備工事</p>

予算の事務事業名	河川改修事業
事業名	高沼用水路整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	詳細設計業務	詳細設計業務	詳細設計業務	詳細設計業務	詳細設計業務	詳細設計業務	詳細設計業務		
			バイパス管整備 工事(2路線)	西縁・東縁整 備工事	西縁・東縁整 備工事	水道水路整備工 事	水道水路整備工 事		
事業費(当初予算)		20,000	104,600	219,200	300,000	300,000	300,000	2,526,200	3,750,000
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	19,000	66,500	208,200	285,000	285,000	285,000	2,432,800	3,562,500
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	1,000	38,100	11,000	15,000	15,000	15,000	93,400	187,500

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
業務委託	工事のための詳細な設計と、家屋への影響等の調査を行います。	20,000	26,600	26,600	26,600
整備工事	バイパス管(放流管)の整備工事を行います。	0	50,000	50,000	50,000
負担金、補助及び交付金	水道管移設負担金(工事に先立ち、水道管の移設、切回しを行います。)	0	24,000	24,000	24,000
補償、補填及び賠償金	家屋等の補償料	0	4,000	4,000	4,000
計 A		20,000	104,600	104,600	104,600

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
臨時河川等整備事業債	70,000千円×充当率95%	19,000	66,500	66,500	66,500
計 B		19,000	66,500	66,500	66,500

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	1,000	38,100	38,100	38,100

局長査定理由	①要求どおり	事業完了年度を目標に着実に事業を進めていく経費として適正であると認められるため要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/06交通安全施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15271001 (名称) 交通安全施設整備事業
3 事業名	電線類地中化事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1302 (事業名) 道路美化・電線類地中化等推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	電線を地中化し、さいたまの美しい風景を守ってほしい(わたしの提案) 時間がかかっても良いので、電線類をなくし、歩行空間を確保してほしい(市民からの問い合わせ)
9 事業概要	(概要) 市街地における歩行空間の確保、都市防災対策、都市環境の向上や良好な住環境の形成の観点から、電線類の地中化を行います。 平成23~27年度事業費 859,718千円
	(根拠法令等) 電線共同溝の整備等に関する特別措置法

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・歩行空間にある電線類が歩行者や自転車、車いす利用者などの通行の支障になっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) H21~H25整備計画延長 1.94 km
問題解決の方針	主要幹線道路や駅周辺等の路線において、順次無電柱化を推進します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	無電柱化に係るガイドライン(国交省主導)に沿い、主要幹線道路等において順次整備及び設計を推進します。	
求める効果、目標指標	整備計画路線の整備率	<目標指標>(別添可・様式任意) 整備計画路線の整備率

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>無電柱化事業/道路環境課/H13~ 国の整備方針(S61~)に基づき、無電柱化事業を推進。 現在「無電柱化に係るガイドライン」(H21~H25)に基づき、事業を展開。</p> <p>無電柱化事業(交安事業)/道路環境課、道路安全対策課/H13~</p> <p>無電柱化事業(街路事業)/道路計画課、道路建設課/H13~</p> <p>区画整理・再開発事業/各所管/H13~</p> <p>国が示す整備の基本方針を市全体で共有した上で、各課が所管する事業に合わせて無電柱化を推進しています。</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業	
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5) 本事業の事業内容		
平成22年度以前	市道20044号線(大門町)、鴻巣桶川さいたま線(大門町) さいたま幸手線(元町)、東大宮停車場線(東大宮)	
平成23年度	市道E-165号線工事(常盤)、市道11046号線工事(東大宮) 蒲生岩槻線設計(東町)	
平成24年度以降(目標年次も記入)	市道11046号線工事(東大宮)(H24)、蒲生岩槻線設計(東町)(H24)、大間木蕨線設計(H24)	

予算の事務事業名	交通安全施設整備事業
事業名	電線類地中化事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	市道20044号線等工事・委託	市道E-165号線等工事・委託	市道11046号線等工事・委託	蒲生岩槻線等工事・委託	大間木蕨線等工事・委託	大間木蕨線等工事・委託		
事業費(当初予算)	123,648	244,718	143,000	91,000	178,500	202,500		859,718
財源内訳	国庫支出金	22,000	60,000	0	25,000	73,750	60,000	218,750
	市債	26,400	54,000	0	22,500	66,300	54,000	196,800
	その他	13,560	9,990	1,000	4,456	10,656	9,056	35,158
	一般財源※	61,688	120,728	142,000	39,044	27,794	79,444	409,010

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
予備設計	整備予定路線のおおまかな設計を行い、工事費の概算額を算出します。	6,338	50,953	50,953	50,953
詳細設計	次年度の工事着手にあたり、詳細な設計を行います。	0	0	0	0
工事	電線共同溝整備工事を行います。	60,000	175,000	175,000	175,000
引込工事委託	本体工事完了路線における沿道宅地へのケーブルの引込工事を委託します。	46,500	18,125	18,125	18,125
建設負担金の支出	道路管理者以外の整備による事業者へ建設負担金を支払います。	10,810	640	640	640
計 A		123,648	244,718	244,718	244,718

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 ・補助基本額 120,000千円 補助率1/2	22,000	60,000	60,000	60,000
市債	一般公共事業債 54,000千円 充当率90%	26,400	54,000	54,000	54,000
建設負担金	各電線企業者が負担する電線共同溝建設負担金	13,560	9,990	9,990	9,990
計 B		61,960	123,990	123,990	123,990

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		61,688	120,728	120,728	120,728

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 建築部
[課/所/室]	住宅課

建-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/07住宅費/01住宅管理費			
2 予算の事務事業名	(コード) 15639901 (名称) 民間優良賃貸住宅整備助成事業			
3 事業名	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド			
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 2310 (事業名) 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業			
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	継続して高齢者が良質な賃貸住宅に低廉な家賃で入居できるようにしてほしい。			
9 事業概要	(概要)	高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるように、「バリアフリー化」され「緊急時対応サービス」の利用が可能な優良な民間優良賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。 <table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>86,400千円</td> </tr> </table>	平成23~27年度 事業費	86,400千円
	平成23~27年度 事業費	86,400千円		
(根拠法令等)	高齢者の居住の安定確保に関する法律			
(1) 現状と課題				
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	急速に進んでいる高齢化社会で、民間賃貸住宅への入居が拒まれやすい高齢者に対して居住の安定を確保します。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 全国的な高齢化の進展状況や現在のさいたま市で管理している団地の92%が埋まっていること。		
問題解決の方針	高齢者が低廉な家賃で安心して住める住宅の供給を行います。			
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	高齢者向け優良賃貸住宅の供給を行います。			
求める効果、目標指標	高齢者が良質な賃貸住宅に低廉な家賃で入居できるようにします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 管理戸数に対する入居者数		
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題		
中心となる事業、法令又は方針 <table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td>高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業/住宅課/H16~</td> </tr> </table>		高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業/住宅課/H16~	■ 市民生活 所得の少ない高齢者に対して家賃の補助を行っているが、高齢者向け優良賃貸住宅の管理期間が終了すると同時に家賃補助も終了するため、急激に入居者の家賃が上昇すること。 <input type="checkbox"/> 関連事業	
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業/住宅課/H16~				
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市		
(5) 本事業の事業内容				
平成22年度以前	高齢者が安全に安心して居住できるように、「バリアフリー化」され「緊急時対応サービス」の利用が可能である優良な住宅を高齢者向け優良賃貸住宅と認定し、供給促進のための建設費補助及び家賃補助を行った。			
平成23年度	高齢者向け優良賃貸住宅に居住する高齢者世帯に対して、低廉な家賃で入居できるように家賃補助を行う。			
平成24年度以降(目標年次も記入)	引き続き家賃の補助を行うと共に、既存の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助期間の延長や新規の高齢者向け優良賃貸住宅の供給について検討していく。(平成25年度)			

予算の事務事業名	民間優良賃貸住宅整備助成事業
事業名	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助		
事業費(当初予算)	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	103,680
財源内訳	国庫支出金	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640	51,840
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640	51,840
	一般財源※	0	0	0	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
負担金補助及び交付金	現在認定している3団地（55戸）の入居者負担額の認定及び家賃減額補助を行います。	17,280	17,280	17,280	17,280	
計 A		17,280	17,280	17,280	17,280	
＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金 ・補助基本額 17,280千円、補助率1/2	8,640	8,640	8,640	8,640	
使用料及び手数料	市営住宅の使用料	8,640	8,640	8,640	8,640	
計 B		17,280	17,280	17,280	17,280	
＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	0	0	0	
局長査定理由	②局長マネジメント経費：内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費：財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路計画課

建-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/03街路事業費
2 予算の事務事業名	(コード) 15420201 (名称) 街路管理事業
3 事業名	多目的広場整備事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3307 (事業名) 多目的広場整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 38-1 (事業名) 多目的広場整備方針の決定
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・誰もが自由に使える広場が必要(さいたま市民スポーツ意識に関する調査)
9 事業概要	(概要) ・未利用地を活用したスポーツもできる多目的広場の整備を行ないます。 平成23~27年度事業費 243,484千円
	(根拠法令等) 市長マニフェスト「さいたま市民 しあわせ倍増計画」しあわせ倍増プラン2009(事業番号38)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	近年、子どもたちがキャッチボール、ドッジボールなどのボール遊びや、鬼ごっこ、カンけりなどができる広場や空き地が減少傾向にある。また、社会情勢や市民意識の変化から利用者間、利用者と近隣住民とのトラブル回避するために広場や公園内での規制が強化されています。
問題解決の方針	・未利用地(都市計画道路用地)を事業着手までの期間を有効活用した、スポーツもできる多目的広場を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 多目的広場整備方針の策定(H22、スポーツ企画課) 2. 管理運営団体の決定(H22、H23) 3. 多目的広場の整備(H23、H24)
求める効果、目標指標	・未利用地(都市計画道路用地)を活用した多目的広場を平成24年までに8箇所(予定)整備します。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
多目的広場整備方針

<目標指標>(別添可・様式任意)
H23(1箇所)
H24(7箇所予定)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活 広場開放については、既存の未利用地を整備することから、事業全体で地域バランスを考慮して開放する必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	同内容の事業については、他市では例がありません。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	多目的広場整備方針の策定(スポーツ企画課)
平成23年度	多目的広場の設計・測量 6箇所 多目的広場整備工事 1箇所
平成24年度以降 (目標年次も記入)	多目的広場の設計・測量 2箇所(予定) 多目的広場整備工事 7箇所(予定)

予算の事務事業名	街路管理事業								
事業名	多目的広場整備事業								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	方針策定		設計6箇所 工事1箇所	設計2箇所 (予定) 工事7箇所 (予定)					
事業費(当初予算)		0	81,161	162,323					243,484
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0					0
	市債	0	0	0					0
	その他	0	0	0					0
	一般財源※	0	81,161	162,323	0	0	0	0	243,484

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
多目的広場設計業務	多目的広場整備にあたり、広場設計・施工条件の設定/数量算出及び、用地を確定するための測量を実施する。	0	9,461	0	0
多目的広場整備工事	多目的広場整備を実施する。	0	71,700	0	0
計 A		0	81,161	0	0
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	81,161	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	多目的広場整備事業全体における優先順位を勘案し、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	河川課

建-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/03河川費/02河川改良費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15331001 (名称) 河川改修事業								
3 事業名	多目的広場整備事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3307 (事業名) 多目的広場整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 38-1 (事業名) 多目的広場整備方針の決定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>多目的広場倍増PTで位置付けられた多目的広場対象地である調節池、調整池などを、機能を保持することを前提に使用開始を図るべく整備します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>180,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	多目的広場倍増PTで位置付けられた多目的広場対象地である調節池、調整池などを、機能を保持することを前提に使用開始を図るべく整備します。	平成23~27年度事業費	180,000千円	(根拠法令等)			
(概要)	多目的広場倍増PTで位置付けられた多目的広場対象地である調節池、調整池などを、機能を保持することを前提に使用開始を図るべく整備します。	平成23~27年度事業費	180,000千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題					
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	河川課としては事故防止目的で遠方監視システム(カメラ)の設置が必要と考えています。場内整備費に加えカメラ設置となるとコスト面で課題が残ります。				
問題解決の方針	管理運営については、検討会議等で決定していきます。				
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	検討会議で管理方法が決まり、整備することとなれば予算要求していきます。				
求める効果、目標指標	<table border="1"> <tr> <td>予定箇所3箇所について、整備を進めます。</td> <td><目標指標>(別添可・様式任意)</td> </tr> <tr> <td>・ 目標年度 平成26年度</td> <td>整備方針に基づき、未利用地の市有地や民有地についての情報収集、用地活用の検討を行い、新たにスポーツもできる多目的広場を整備します。</td> </tr> </table>	予定箇所3箇所について、整備を進めます。	<目標指標>(別添可・様式任意)	・ 目標年度 平成26年度	整備方針に基づき、未利用地の市有地や民有地についての情報収集、用地活用の検討を行い、新たにスポーツもできる多目的広場を整備します。
予定箇所3箇所について、整備を進めます。	<目標指標>(別添可・様式任意)				
・ 目標年度 平成26年度	整備方針に基づき、未利用地の市有地や民有地についての情報収集、用地活用の検討を行い、新たにスポーツもできる多目的広場を整備します。				

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">しあわせ倍増プラン2009 5 健康安全安心「日本一健康で元気なまちづくり」 38 遊休地を活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">38-1 多目的広場整備方針の決定 スポーツ企画課 H21~</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">河川課 多目的広場整備 H23~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">道路計画課 多目的広場整備 H23~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">下水道維持管理課 多目的広場整備 H23~</div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容					
平成22年度以前	整備方針の決定				
平成23年度	<p>スポーツもできる多目的広場の新設・整備の一環として、道美木公園北側の詳細設計を行います。</p> <p style="text-align: center;">道美木公園北側の詳細設計</p>				
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>大宮指扇台団地詳細設計 道美木公園北整備工事</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>滝沼旧堤防敷き詳細設計 大宮指扇台団地整備工事</td> </tr> </table>	平成24年度	大宮指扇台団地詳細設計 道美木公園北整備工事	平成25年度	滝沼旧堤防敷き詳細設計 大宮指扇台団地整備工事
平成24年度	大宮指扇台団地詳細設計 道美木公園北整備工事				
平成25年度	滝沼旧堤防敷き詳細設計 大宮指扇台団地整備工事				

予算の事務事業名	河川改修事業
事業名	多目的広場整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		詳細設計 道美木公園北側 A=400㎡	詳細設計大宮 指扇台団地 整備工事 道美木公園北	詳細設計 滝沼旧堤防敷 整備工事 大宮 指扇台団地	整備工事 滝沼旧堤防敷			
事業費(当初予算)		10,000	60,000	60,000	50,000			180,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	9,500	57,000	57,000	47,500			171,000
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	0	500	3,000	3,000	2,500	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
道美木公園詳細設計	道美木公園北側の工事に着手するにあたり、詳細な設計を行います。	0	10,000	0	0
計 A		0	10,000	0	0

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	一般事業(河川・臨時分)充当率95% 10,000千円×95%=9,500千円	0	9,500	0	0
計 B		0	9,500	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	500	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	調節池の整備に関し安全性に課題があるため、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 下水道部
[課/所/室]	下水道維持管理課

建-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 01土木費/08河川費/03都市下水路費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15363501 (名称) 排水路維持管理事業								
3 事業名	多目的広場整備事業								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3307 (事業名) 多目的広場整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 38-1 (事業名) 多目的広場整備方針の決定								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>多目的広場倍増PTで位置付けられた多目的広場対象地である調整池の機能を保持しながら安全に利用できるよう整備を図ります。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>38,000千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	多目的広場倍増PTで位置付けられた多目的広場対象地である調整池の機能を保持しながら安全に利用できるよう整備を図ります。	平成23~27年度事業費	38,000千円	(根拠法令等)			
(概要)	多目的広場倍増PTで位置付けられた多目的広場対象地である調整池の機能を保持しながら安全に利用できるよう整備を図ります。	平成23~27年度事業費	38,000千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	調整池は、雨水を貯留する施設であり、降雨の状況によっては、急激に雨水が流入します。そのため、利用者への危険の周知方法及び確実に避難させる体制の確立が課題です。
問題解決の方針	利用者の安全確保。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	利用者の安全を確保するための手法を検討します。(H23) 利用者の安全対策を整備する。(H24~)
求める効果、目標指標	調整池を多目的広場として整備し一般に開放します。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

<目標指標>(別添可・様式任意)

整備方針に基づき、未利用地の市有地や民有地についての情報収集、用地活用の検討を行い、新たにスポーツもできる多目的広場を整備します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> しあわせ倍増プラン2009 5 健康安全安心「日本一健康で元気なまちづくり」 38 遊休地を活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 38-1 多目的広場整備方針の決定 スポーツ企画課 H21~ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 下水道維持管理課 多目的広場整備 H23~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 道路計画課 多目的広場整備 H23~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 河川課 多目的広場整備 H23~ </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	整備方針の決定
平成23年度	利用者の安全を確保するための手法を検討
平成24年度以降 (目標年次も記入)	利用者の安全対策を図るとともに、多目的広場として整備し一般に開放

予算の事務事業名	排水路維持管理事業
事業名	多目的広場整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		現況調査及び安全対策の検討	多目的広場として開放するための調整池整備工事	多目的広場として開放するための調整池整備工事	多目的広場として開放するための調整池整備工事			
事業費(当初予算)		8,000	10,000	10,000	10,000			38,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	0	0	0	0			0
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	0	8,000	10,000	10,000	10,000	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
整備方針検討業務	調整池は、雨水を貯留する施設であり、降雨の状況によっては、急激に雨水が流入します。そのため、現地調査を行い利用者の安全確保と整備方針の検討を実施する。	0	8,000	0	0
計 A		0	8,000	0	0

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	8,000	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り	整備方針の中で検討すべき事業であるため、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路計画課

建-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路りょう費/03道路新設改良費
2 予算の事務事業名	(コード) 15154101 (名称) 道路新設改良事業
3 事業名	道路新設改良事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4204 (事業名) 道路及び街路整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) ・広域的な移動に質する幹線道路について、効率的かつ効果的に整備を推進し、広域交通ネットワークの形成を図るとともに、市内幹線道路網の整備を推進します。 平成23～27年度事業費 21,512,760千円 (根拠法令等) 道路法、都市計画法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	(1)さいたま市の都市計画道路整備率は、他の政令指定都市と比べて低い状況にあります。 (2)主要幹線道路での混雑により市街地を中心に旅行速度が低下しており、充分な交通機能がはたされず、交通渋滞の発生や自動車から排出されるCO2(二酸化炭素)、NOx(窒素化合物)の量が増加し環境への負荷が、懸念されます。
問題解決の方針	『さいたま市道路整備計画』に基づき、さいたま市における道路整備をより効率的かつ効果的に推進します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成23年度 都市計画道路整備率 45.9% ・平成24年度 都市計画道路整備率 46.6%
求める効果、目標指標	・目標(平成25年度) 都市計画道路整備率 48.0% <目標指標>(別添可・様式任意) (整備率) = (整備延長) / (計画延長)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">総合交通体系の確立</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">(1)交通ネットワークの整備方針の確立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">(2)幹線道路の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">(3)生活道路の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">(4)公共交通網の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">(5)新たな交通施策の推進</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">道路及び街路整備事業 / 道路計画課</div>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な事業進捗を計るため、難航地権者に対して、取用法手続移行など具体的な検討を進める必要があります。 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理等の関係事業と進捗の整合性を図り、整備効果を早期実現する必要があります。 <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	【整備完了予定】 一般国道122号蓮田岩槻バイパス(馬込橋～平林寺橋)
平成23年度	・引き続き広域幹線道路及び市内幹線道路の整備を推進するため、検討業務、用地買収、物件補償、工事を行なう。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	【前期(～H25)完了予定】 一般県道東門前蓮田線 一般県道新方須賀さいたま線(新橋)

予算の事務事業名	道路新設改良事業
事業名	道路新設改良事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金		
事業費(当初予算)	3,398,442	3,464,683	4,397,719	4,448,539	4,186,106	5,015,713		21,512,760
財源内訳	国庫支出金	694,152	569,170	1,194,000	1,142,500	1,782,000	2,618,000	7,305,670
	市債	1,887,600	2,095,500	2,207,800	2,444,532	1,828,444	1,807,670	10,383,946
	その他	15,000	20,100	110,000	40,000	0	0	170,100
	一般財源※	801,690	779,913	885,919	821,507	575,662	590,043	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
現況調査・予備設計等	・事業の実施に伴う現況調査を行い、平面縦横断線形を決める設計を行います。	91,789	19,020	19,020	19,020
測量・詳細設計等	・用地買収の面積を確定する測量や、工事を実施するための設計を行います。	373,553	238,782	238,782	238,782
物件調査等	・用地補償費を算定するための調査を行います。	50,300	41,000	41,000	41,000
用地取得	・用地買収を行い、事業用地を取得します。	1,628,261	1,333,879	1,333,879	1,333,879
工事・補償	・道路改良工事、電線共同溝工事や工事に伴う支障物件の移設補償を行います。	1,169,555	1,741,491	1,741,491	1,741,491
負担金	・区画整理に伴う公共管理者負担金を支出します。	51,700	67,200	67,200	67,200
事務的経費	・測量埋石、印紙、鑑定手数料を支出します。	33,284	23,311	23,311	23,311
計 A		3,398,442	3,464,683	3,464,683	3,464,683

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 ・活力基盤整備 262,300千円、補助率5.5/10 ・市街地整備 224,370千円、補助率4/10以内 ・地域住宅支援 82,500千円 補助率1/2	654,152	569,170	569,170	569,170
市債1	・一般公共事業債 74,200千円、充当率90% ・一般補助施設債 578,100千円、充当率70% ・地道債(臨時事業)190,500千円、充当率95% ・地道債(地方特定)626,000千円、充当率90% ・合併推進債 433,900千円、充当率90% ・合併特例債 192,800千円、充当率95%	1,887,600	2,095,500	2,250,700	2,250,700
その他特定財源	・道路橋りょう費負担金	55,000	20,100	20,100	20,100
計 B		2,596,752	2,684,770	2,839,970	2,839,970

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	801,690	779,913	624,713	624,713

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路計画課

建-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路りよう費/03道路新設改良費
2 予算の事務事業名	(コード) 15154801 (名称) 国直轄道路事業負担金
3 事業名	国直轄道路事業負担金
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4204 (事業名) 道路及び街路整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) ・道路法第50条の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業(新設、改築等)に対する負担金です。 平成23~27年度事業費 1,500,000千円
	(根拠法令等) 道路法、都市計画法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	(1)さいたま市の都市計画道路整備率は、他の政令指定都市と比べて低い状況にあります。 (2)主要幹線道路での混雑により市街地を中心に旅行速度が低下しており、充分な交通機能がはたされず、交通渋滞の発生や自動車から排出されるCO2(二酸化炭素)、NOx(窒素化合物)の量が増加し環境への負荷が、懸念されます。
問題解決の方針	『さいたま市道路整備計画』に基づき、さいたま市における道路整備をより効率的かつ効果的に推進します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成23年度 都市計画道路整備率 45.9% ・平成24年度 都市計画道路整備率 46.6%
求める効果、目標指標	・目標(平成25年度) 都市計画道路整備率 48.0% <目標指標> (別添可・様式任意) (整備率)=(整備延長)/(計画延長)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(1)交通ネットワークの整備方針の確立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(2)幹線道路の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(3)生活道路の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(4)公共交通網の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(5)新たな交通施策の推進</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: fit-content;">道路及び街路整備事業/道路計画課</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	対象道路 1 国道16号 2 国道17号 3 国道298号
平成23年度	対象道路 1 国道16号 2 国道17号 3 国道298号
平成24年度以降 (目標年次も記入)	対象道路 1 国道16号 2 国道17号 3 国道298号

予算の事務事業名	国直轄道路事業負担金							
事業名	国直轄道路事業負担金							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	負担金	負担金	負担金	負担金				
事業費(当初予算)	800,000	500,000	500,000	500,000				1,500,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	720,000	450,000	450,000	450,000			1,350,000
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	80,000	50,000	50,000	50,000	0	0	150,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
負担金	国が行なう国道整備の負担金を支出します。	800,000	500,000	500,000	500,000
計 A		800,000	500,000	500,000	500,000
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	一般公共事業債 450,000千円、充当率90%	720,000	450,000	450,000	450,000
計 B		720,000	450,000	450,000	450,000
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		80,000	50,000	50,000	50,000
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路計画課

建-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/04都市計画費/03街路事業費
2 予算の事務事業名	(コード) 15420301 (名称) 街路整備事業
3 事業名	街路整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4204 (事業名) 道路及び街路整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) ・広域的な移動に質する幹線道路について、効率的かつ効果的に整備を推進し、広域交通ネットワークの形成を図るとともに、市内幹線道路網の整備を推進します。 平成23~27年度事業費 48,985,018千円 (根拠法令等) 道路法、都市計画法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	(1)さいたま市の都市計画道路整備率は、他の政令指定都市と比べて低い状況にあります。 (2)主要幹線道路での混雑により市街地を中心に旅行速度が低下しており、十分な交通機能がはたされず、交通渋滞の発生や自動車から排出されるCO2(二酸化炭素)、NOx(窒素化合物)の量が増加し環境への負荷が、懸念されます。
問題解決の方針	『さいたま市道路整備計画』に基づき、さいたま市における道路整備をより効率的かつ効果的に推進します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成23年度 都市計画道路整備率 45.9% ・平成24年度 都市計画道路整備率 46.6%
求める効果、目標指標	・目標(平成25年度) 都市計画道路整備率 48.0% <目標指標>(別添可・様式任意) (整備率)=(整備延長)/(計画延長)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(1)交通ネットワークの整備方針の確立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(2)幹線道路の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(3)生活道路の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(4)公共交通網の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">(5)新たな交通施策の推進</div> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: fit-content;">道路及び街路整備事業 / 道路計画課</div>	■ 市民生活 ・ 確実な事業進捗を計るため、難航地権者に対して、取用法手続移行など具体的な検討を進める必要があります。 ■ 関連事業 ・ 区画整理等の関係事業と進捗の整合性を図り、整備効果を早期実現する必要があります。
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	【整備完了予定】道場三室線(1工区)、道場三室線(2工区)一部区間、与野中央通り線(2工区)、西口広路線
平成23年度	・引き続き広域幹線道路及び大宮駅、新都心駅、浦和駅周辺などを中心とする市内幹線道路の整備を推進するため、検討業務、用地買収、物件補償、工事を行なう。 【整備完了予定】中山道(古敷) 東浦和駅北通り線
平成24年度以降(目標年次も記入)	【前期(~H25)完了予定】大宮岩槻線、岩槻中央通り線(市宿)、田島大牧線(2工区)

予算の事務事業名	街路整備事業
事業名	街路整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金	測量・調査 道路設計 用地買収 工事、負担金		
事業費(当初予算)	9,134,136	9,463,614	11,469,445	10,762,993	9,004,428	8,284,538		48,985,018
財 源 内 訳	国庫支出金	3,085,150	3,425,800	3,407,751	3,391,948	4,084,350	4,050,750	18,360,599
	市債	3,853,700	3,924,900	4,415,826	4,414,278	3,908,402	3,340,430	20,003,836
	その他	280,200	223,997	0	0	0	0	223,997
	一般財源※	1,915,086	1,888,917	3,645,868	2,956,767	1,011,676	893,358	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
現況調査・予備設計等	・事業の実施に伴う現況調査を行い、平面縦横断線形を決める設計を行います。	71,402	55,000	55,000	55,000	
測量・詳細設計等	・用地買収の面積を確定する測量や、工事を実施するための設計を行います。	403,822	276,412	276,412	276,412	
物件調査等	・用地補償費を算定するための調査を行います。	216,920	148,800	148,800	148,800	
用地取得	・用地買収を行い、事業用地を取得します。	7,003,550	6,790,900	6,590,900	6,590,900	
工事・補償	・街路築造工事、電線共同溝工事や工事に伴う支障物件の移設補償を行います。	1,376,677	2,131,604	2,131,604	2,131,604	
負担金	・土地収用に伴う負担金を支出します。	12,198	10,756	10,756	10,756	
事務的経費	・測量埋石、印紙、鑑定手数料を支出します。	49,567	50,142	50,142	50,142	
計 A		9,134,136	9,463,614	9,263,614	9,263,614	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 ・活力基盤整備 1,584,000千円、補助率5.5/10 ・市街地整備 91,800千円、補助率4/10以内 ・地域住宅支援 1,750,000千円 補助率1/2	3,085,150	3,425,800	3,325,800	3,325,800	
市債	・一般公共事業債 1,574,800千円、充当率90% ・地道債(臨時事業) 1,142,500千円、充当率95% ・地道債(地方特定) 102,200千円、充当率90% ・合併推進債 1,105,400千円、充当率90%	3,853,700	3,924,900	3,774,400	3,774,400	
その他特定財源	・普通財産売却収入、電線共同溝建設負担金等	280,200	223,997	342,997	342,997	
計 B		7,219,050	7,574,697	7,443,197	7,443,197	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		1,915,086	1,888,917	1,820,417	1,820,417	
局長査定理由	②局長マネジメント経費 市債の充当率誤りに伴う一部組み替えによる減額のほかは、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/02道路維持費
2 予算の事務事業名	(コード) 15121001 (名称) 道路維持事業
3 事業名	低騒音舗装事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4206 (事業名) 低騒音舗装事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 沿道に人家が連坦している地域で沿道環境の状況が悪く、重点的な沿道環境改善が必要な区間等で騒音対策等を実施します。 平成23~27年度事業費 369,500千円
	(根拠法令等) 道路法第42条

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 道路通行車両に起因して発生する騒音を環境基準に適合するようにします。 低騒音舗装である排水性舗装により雨天時における車両走行の安全性を向上させます。 <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 環境基準を超過している路線があります</p>
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 当事業実施に伴う国庫補助に対応可能となる路線を優先的に整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 次期整備路線の検討(H22) 整備着手(H24~)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度末までの施工延長を4km。 施工後の騒音値を環境基準以下。 <p><目標指標>(別添可・様式任意) 整備により環境基準を達成</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">沿道環境改善事業/道路環境課/H20~</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">低騒音舗装事業/道路環境課、道路維持課/H20~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">道路・街路事業/道路計画課、道路建設課/H13~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">区画整理・再開発事業/各所管課/H13~</div> </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	国道463号(H20~H23)、県道さいたま川口線(H20~H22)について工事実施。次期整備路線の検討をH22年度に実施。
平成23年度	国道463号について引続き工事実施。
平成24年度以降(目標年次も記入)	検討の結果に基づき、整備路線の工事実施。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-11

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/05橋りょう新設改良費
2 予算の事務事業名	(コード) 15191001 (名称) 橋りょう整備事業
3 事業名	橋りょう架替整備事業(橋りょう整備事業)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4207 (事業名) 橋りょう架替整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 河川管理者が河川改修計画を事業化している区間に架かる橋梁については改修断面にあわせた形での橋梁の架け替え整備を実施する必要があり、河川管理者と協議し計画の進捗に合わせた整備を順次行っていきます。平成23～27年度事業費 2,123,937千円
	(根拠法令等) 河川法第75条、道路法42条

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	河川管理者の改修計画に伴い、架替事業を実施することがその事業効果を発揮することができるため、調整を図りながら事業をすすめる必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 実施中及び協議・調整中の橋梁(学校橋、稲荷岸橋、暇橋、念仏橋、中野橋、田原橋)
問題解決の方針	河川管理者や他事業者等と協議し、その事業進捗にあわせ事業展開を進めます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	河川管理者や他事業者等と協議し、その事業進捗にあわせ事業展開を進めます。	
求める効果、目標指標	河川事業等の進捗にあわせ事業を推進することで、整備効果を発揮することができます。(暇橋、念仏橋、中野橋、田原橋の架替えを実施します。)	<目標指標>(別添可・様式任意) 順次、事業を進めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 事業効果をだすために、関連する河川改修事業の進捗にあわせた整備が必要となります。
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)同様に取組んでいます。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	河川改修や歩道整備事業の進捗により、架替えや設置が必要になった橋梁の整備を順次実施。 ・学校橋、稲荷岸橋
平成23年度	整備中の事業(暇橋)や他事業の進捗にあわせた整備等を進めます。 ・暇橋、念仏橋、中野橋、田原橋
平成24年度以降(目標年次も記入)	引続き、関連事業の進捗にあわせ順次橋梁整備を実施。

予算の事務事業名	橋りょう整備事業							
事業名	橋りょう架替整備事業(橋りょう整備事業)							
1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	委託 工事 補償	委託 工事 用地 補償	委託 工事 用地 補償	委託 工事 用地 補償	委託 工事 用地 補償	委託 工事 補償		
事業費(当初予算)	204,474	344,837	322,050	497,050	635,000	325,000		2,123,937
財 源 内 訳	国県支出金	60,000	70,000	30,000	30,000	50,000	100,000	280,000
	市債	70,200	128,800	0	0	0	0	128,800
	その他	2,000	2,000	0	50,000	0	0	52,000
	一般財源※	72,274	144,037	292,050	417,050	585,000	225,000	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
実施設計	架替え事業実施にあたり、橋梁の詳細な設計を行います。	31,900	42,020	42,020	42,020
賃借	工事施行に伴い土地を借地します。	4,574	4,705	4,705	4,705
工事	睨橋の工事を行います。	160,000	210,000	210,000	210,000
用地取得	橋梁整備に伴う事業用地を取得します。 (念仏橋、睨橋) 立会報酬、印紙代、鑑定手数料、測量費、物件調査費、用地費、補償費	0	81,552	81,552	81,552
補償	工事実施に伴う補償を行います。	8,000	6,560	6,560	6,560
計 A		204,474	344,837	344,837	344,837

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
橋りょう整備負担金	年度協定書に基づく、河川管理者からの負担金	60,000	70,000	70,000	70,000
橋りょう添架負担金	添架する企業者(東京電力)からの負担金	2,000	2,000	2,000	2,000
市債	旧合併推進事業債 充当率90%	70,200	128,800	128,800	128,800
計 B		132,200	200,800	200,800	200,800

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		72,274	144,037	144,037	144,037

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/04橋りょう維持費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15181881 (名称) 橋りょう維持事業								
3 事業名	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(橋りょう維持事業)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4208 (事業名) 橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送のために極めて重要な役割を担っている緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋について、耐震補強を行うことで震災時の道路ネットワークを確保するため早期完成を目指します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>1,869,500千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>道路法第42条</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送のために極めて重要な役割を担っている緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋について、耐震補強を行うことで震災時の道路ネットワークを確保するため早期完成を目指します。	平成23～27年度事業費	1,869,500千円	(根拠法令等)	道路法第42条		
(概要)	大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送のために極めて重要な役割を担っている緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋について、耐震補強を行うことで震災時の道路ネットワークを確保するため早期完成を目指します。	平成23～27年度事業費	1,869,500千円						
(根拠法令等)	道路法第42条								

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>震災時における救助・救援活動や緊急物資輸送のために極めて重要な役割を担っている緊急輸送道路上の橋梁や落橋による被害が甚大となる跨線橋等について、早急に対策を実施する必要があります。このため、兵庫県南部地震等での橋梁の震災実態を踏まえ、国と都府県が連携を図り重点的に対策を実施しています。本市としても、震災時のネットワークを確保するため埼玉県と整合を図り、早期完成を目指します。</p> <p>兵庫県南部地震の際に橋梁の損傷が多く発生した、昭和55年以前の設計基準で建設された緊急輸送道路上の橋梁を優先して事業を実施します。</p> <p>昭和55年以前の設計基準で建設された緊急輸送道路上の橋梁を優先し、平成25年度を目標に事業を推進します。その後、平成8年以前(兵庫県南部地震以前)の基準の橋梁について事業を実施します。</p> <p>震災時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路や跨線橋などの耐震補強を継続して実施します。</p>
問題解決の方針	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	
求める効果、目標指標	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 耐震補強3箇年プログラム 地域防災計画(埼玉県、さいたま市)</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 平成25年度末までに34橋の完了を目指します。</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> さいたま市地域防災計画/防災課/H13～ 耐震補強及び落橋防止対策事業/ 道路環境課 道路安全対策課/H13～ </pre>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p>■ 関連事業 架設条件により、他機関へ施工委託(JRやNEXCOなど)するため、その調整に期間を要してまいります。</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 全国的に同様に取組んでいます。</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	緊急輸送道路上の橋梁と共に、高速道路や鉄道を跨ぐ橋梁を優先して事業を進め、高速道路を跨ぐ橋梁については全て耐震補強を実施。
平成23年度	緊急輸送道路に架かる橋梁(上戸井橋、北原陸橋)の耐震補強を実施。
平成24年度以降(目標年次も記入)	引続き、優先順位を踏まえ、緊急輸送道路上の橋梁及び鉄道を跨ぐ橋梁の耐震補強を実施。

予算の事務事業名	橋りょう維持事業
事業名	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(橋りょう維持事業)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	工事	委託工事	委託工事	委託工事	委託工事	委託工事		
事業費(当初予算)	453,750	259,500	430,000	560,000	340,000	280,000		1,869,500
財源内訳	国庫支出金	97,500	65,000	120,000	160,000	105,000	105,000	555,000
	市債	311,800	130,500	232,000	288,000	162,000	126,000	938,500
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	44,450	64,000	78,000	112,000	73,000	49,000	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
調査、実施設計	工事を実施するための詳細な設計や調査を行い、関係機関と協議をします。	3,500	47,000	47,000	47,000
土地の借地	工事を実施するために、施工期間中土地を借地します。	2,750	2,500	2,500	2,500
工事	上戸井橋と北原陸橋の耐震補強工事を実施します。	444,000	210,000	210,000	210,000
補償	工事に伴い近隣家屋等に被害が生じた場合に補償します。	3,500	0	0	0
計 A		453,750	259,500	259,500	259,500

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 ・補助基本額 130,000千円 補助率5.5/10	97,500	65,000	65,000	65,000
市債	・防災対策事業債 充当率90%	311,800	130,500	130,500	130,500
計 B		409,300	195,500	195,500	195,500

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	44,450	64,000	64,000	64,000

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-13

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/04橋りょう維持費
2 予算の事務事業名	(コード) 15181001 (名称) 橋りょう維持事業
3 事業名	橋りょう長寿命化修繕事業(橋りょう維持事業)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4209 (事業名) 橋りょう長寿命化修繕事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 橋りょうの長寿命化のための修繕を計画的、効果的に行うよう定期点検を実施し、アセットマネジメントの手法を用いた維持管理計画に沿った橋梁の補修、補強工事を順次実施します。 平成23～27年度事業費 3,591,000千円
	(根拠法令等) 道路法42条

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市の管理する橋梁は、1960年代後半から80年代前半にかけて多く整備されており、概ね10年後から大量更新時期を迎えることとなるため、計画的な維持管理を図る必要があります。
問題解決の方針	計画的な維持管理を行うためにアセットマネジメントの手法を取り入れ、効率的、効果的な維持管理計画を策定し、従来の事後的な修繕から予防的な修繕を実施することにより、維持管理費用の縮減を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成21年度に策定した修繕計画に基づき、補修・補強工事を順次実施していきます。また、定期的に継続して橋梁点検を実施し、健全度を把握することにより維持管理計画の更新を図っていきます。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 5年毎に橋梁点検を行ない、劣化を早期に発見します。 損傷が小さいうちに計画的に修繕することで、少ない費用で橋梁の安全性・信頼性が確保できます。 長寿命化することで長期計画において、コスト縮減が図れます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 橋りょう長寿命化修繕事業/道路環境課 道路安全対策課 /H17～ </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 桁下状況により、桁下管理者(JR及びNEXCO)に施工委託となるため、協議、調整に期間を要します。
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 全国的に同様に取組んでいます。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	橋梁の健全度を把握するための橋梁点検を実施し、点検結果を踏まえ平成21年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定。
平成23年度	修繕計画に基づき、修繕工事を実施。また、継続して橋梁点検を行ない健全度を把握。
平成24年度以降(目標年次も記入)	修繕計画に基づき、修繕工事を実施。また、継続して橋梁点検を行ない健全度を把握。 PDCAサイクルを実施することで計画の実効性を高めます。

予算の事務事業名	橋りょう維持事業
事業名	橋りょう長寿命化修繕事業(橋りょう維持事業)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	委託 詳細点検 補修工事	委託 詳細点検 補修工事	委託 詳細点検 補修工事	委託 詳細点検 補修工事	委託 詳細点検 補修工事	委託 詳細点検 補修工事		
事業費(当初予算)	472,000	471,000	780,000	780,000	780,000	780,000		3,591,000
財 源 内 訳	国庫支出金	0	24,000	180,000	180,000	100,000	130,000	614,000
	市債	0	206,100	200,000	150,000	150,000	200,000	906,100
	その他	100,000	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	372,000	240,900	400,000	450,000	530,000	450,000	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
橋梁点検	橋梁の定期点検を実施します。	90,000	83,500	83,500	83,500	
調査及び補修設計	補修工事を実施するための調査及び設計を行います。	245,000	111,500	111,500	111,500	
工事	補修工事を行います。	93,000	276,000	276,000	276,000	
補修費の負担金	埼玉県と管理協定を結んでいる橋梁の維持補修費を埼玉県に負担します。	44,000	0	0	0	
計 A		472,000	471,000	471,000	471,000	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 基本額30,000千円 補助率5.5/10	0	16,500	16,500	16,500	
県支出金	行政界に係る橋梁の維持管理協定に基づく埼玉県負担金 事業費15,000千円 負担率1/2	0	7,500	7,500	7,500	
橋りょう維持負担金	区画整理事業者からの負担金	100,000	0	0	0	
市債	地方道路(臨時・一般) 充当率95%	0	206,100	195,200	195,200	
計 B		100,000	230,100	219,200	219,200	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		372,000	240,900	251,800	251,800	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/06交通安全施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15271001 (名称) 交通安全施設整備事業
3 事業名	踏切構造改良事業(交通安全施設整備事業)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4210 (事業名) 踏切構造改良事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・踏切内が狭く、危険であるため拡幅してほしい(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 踏切内に歩道がなく、歩行者の滞留や横断時に自動車と歩行者が錯綜するなど、安全性の向上が課題となっている箇所において、既存の踏切の構造改良などを実施し、安全かつ円滑な交通を確保します。 平成23~27年度事業費 1,126,890千円
	(根拠法令等) 道路法第29条 踏切道改良促進法

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	道路に歩道が整備されているが踏切内に歩道がないため、踏切内外で歩行者が滞留したり、自動車と歩行者の交通が錯綜するなど、安全かつ円滑な交通が確保されていません。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) H21~25年度踏切整備箇所数 4箇所
問題解決の方針	踏切が狭隘となっている箇所について、道路と同等の幅員まで拡幅します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	踏切内は鉄道事業者の管理区域となるため、優先順位を踏まえ順次協議を進めます。	
求める効果、目標指標	踏切整備箇所数	<目標指標>(別添可・様式任意) H21~25年度踏切整備箇所数 4箇所

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> 踏切構造改良事業/道路環境課 道路安全対策課/H13~ ├── 道路法 └── 踏切道改良促進法 </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 踏切内は鉄道事業者の管理区域となり、工事を委託するため、その調整に時間を要し、市の計画どおり進捗しないことがあります。
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 同様の対策を行っています。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	J R川越線 平方新道踏切、中島踏切 東武野田線 野田線第25号踏切、野田線第55号の2踏切
平成23年度	J R川越線 上加道踏切
平成24年度以降 (目標年次も記入)	J R東北本線 氷川踏切(H24) J R高崎線 第三原市踏切(H24)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-15

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/06交通安全施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15271001 (名称) 交通安全施設整備事業
3 事業名	歩道整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4211 (事業名) 歩道整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・歩道整備をしてほしい(区政懇談会、わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な路線や学童の通学路となっている区間について、歩道等整備に関する計画を策定し、整備を実施します。平成23～27年度事業費 8,490,126千円
	(根拠法令等) 道路法第29条

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・事故が多発している歩道未整備の幹線道路で、子供からお年寄り、障害を持つ方など誰もが安心して通行できる歩行空間を確保する必要があるが、バリアフリー対応の歩道が確保されていません。 ・道路利用者からの整備要望は多く寄せられているが、事業実施には沿線地権者の協力が不可欠であります。
問題解決の方針	・整備の必要性が高い路線を優先的にを行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・歩道整備に必要となる用地の確保にあたっては、事業に対する理解が得られるよう、地権者との交渉を引き続き進めます。
求める効果、目標指標	・安心安全な歩行空間の確保による、交通事故の削減。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
<目標指標>(別添可・様式任意) 事故件数の推移

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[歩道整備事業 / 道路環境課 / H13 ~] --> B[歩道整備事業(用地取得) / 道路環境課、用地課 / H13 ~] A --> C[歩道整備事業(整備工事) / 道路環境課、道路安全対策課 / H13 ~] </pre>	<p>■ 市民生活</p> <p>道路拡幅するため道路沿線の敷地が狭くなり、住宅地として不利になる場合もあります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>未整備の都市計画道路を先行的かつ部分的に整備することもあります。</p>
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	各整備計画路線の道路予備設計、用地測量、用地買収、設計、工事
平成23年度	各整備計画路線の道路予備設計、用地測量、用地買収、設計、工事
平成24年度以降 (目標年次も記入)	各整備計画路線の道路予備設計、用地測量、用地買収、設計、工事

予算の事務事業名	交通安全施設整備事業
事業名	歩道整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	用地取得 設計・工事 負担金	用地取得 設計・工事 負担金	用地取得 設計・工事 負担金	用地取得 設計・工事 負担金	用地取得 設計・工事 負担金	用地取得 設計・工事 負担金		
事業費(当初予算)	1,697,090	1,503,766	1,859,090	1,733,090	1,697,090	1,697,090		8,490,126
財 源 内 訳	国庫支出金	347,500	142,500	428,500	365,500	347,500	347,500	1,631,500
	市債	549,000	635,100	629,700	569,900	552,800	552,800	2,940,300
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	800,590	726,166	800,890	797,690	796,790	796,790	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
用地取得	事業用地を取得します。 ・収入印紙代、鑑定手数料、測量費、物件調査費、用地費、補償費	726,371	529,728	529,728	529,728
設計費	工事に着手するにあたり、詳細な設計を行います。	182,719	93,538	93,538	93,538
工事費	歩道整備工事を行います。	738,000	872,000	872,000	872,000
負担金	区画整理事業者等へ支払う道路管理者負担金です。	50,000	8,500	8,500	8,500
計 A		1,697,090	1,503,766	1,503,766	1,503,766
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	・社会資本整備総合交付金 補助基本額 285,000千円 補助率1/2	347,500	142,500	142,500	142,500
市債	・一般公共事業債 96,700千円 充当率90% ・地域活性化事業債 256,500千円 充当率90% ・地方道路等整備事業債 281,900千円 充当率95%	549,000	635,100	635,100	635,100
計 B		896,500	777,600	777,600	777,600
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		800,590	726,166	726,166	726,166
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-16

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/06交通安全施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15271001 (名称) 交通安全施設整備事業
3 事業名	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4212 (事業名) 交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	右折レーンの整備をしてほしい。(区政懇談会、わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 交通渋滞を解消するため道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンの設置により、効果的な渋滞解消を行います。 平成23~27年度事業費 328,000千円
	(根拠法令等) 道路法第29条

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 主要な幹線道路整備が進まない中で、交通渋滞の発生箇所となっている交差点などに、用地買収を伴わない暫定右折レーンの設置やバスベイ設置により渋滞解消を図ります。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> バスベイ設置のみの用地交渉は困難であり、歩道拡幅整備事業と併せ検討します。 用地買収を伴わない暫定右折レーン設置は、結果として歩道を狭めることから慎重に対応します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	渋滞発生する主要交差点について順次、対策を検討し実施します(H23~)
求める効果、目標指標	渋滞箇所の減少 <目標指標>(別添可・様式任意) 渋滞時間の推移

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針 <pre> graph TD A[交通渋滞解消事業/道路環境課/H17~] --- B[交通渋滞解消事業(用地取得)/道路環境課、用地課/H18~] A --- C[交通渋滞解消事業(整備工事)/道路環境課、道路安全対策課/H18~] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成17年度に交通渋滞解消事業計画書策定 平成18年度より着手 平成22年度に渋滞発生する主要交差点の調査
平成23年度	渋滞発生する主要交差点の対策検討
平成24年度以降(目標年次も記入)	渋滞発生する主要交差点の対策検討と整備

予算の事務事業名	交通安全施設整備事業							
事業名	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	調査・計画・工事	調査・計画・工事	調査・計画・工事	調査・計画・工事	調査・計画・工事	調査・計画・工事		
事業費(当初予算)	33,021	48,000	70,000	70,000	70,000	70,000		328,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	19,000	54,000	54,000	54,000		235,000
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	33,021	29,000	16,000	16,000	16,000	0	93,000

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計画策定	渋滞解消事業が必要となる箇所の計画を策定します。	10,521	3,000	3,000	3,000
工事	渋滞解消事業に係る工事を行います。	22,500	45,000	45,000	45,000
計 A		33,021	48,000	48,000	48,000
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	・地方道路等整備事業債 19,000千円 充当率95%	0	19,000	18,000	18,000
計 B		0	19,000	18,000	18,000
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		33,021	29,000	30,000	30,000
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/02道路維持費
2 予算の事務事業名	(コード) 15121001 (名称) 道路維持事業
3 事業名	スマイルロード整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 4213 (事業名) 暮らしの道路・スマイルロード整備事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 51-2 (事業名) 暮らしの道路・スマイルロードの整備
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	要綱による市民からの申請に基づき事業を実施している。
9 事業概要	(概要) 水溜りの解消、舗装のひび割れやツギハギによる振動がある、側溝に蓋が無く危険を感じるなど、申請に基づき道路環境の改善整備を進めます。 平成23～27年度事業費 9,296,659千円
	(根拠法令等) 道路法第42条

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民からの要望が多く、処理できずに未整備件数がかなり残ってしまっています。また、境界確認などにかかなりの時間を要する場合があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 生活道路の整備実施状況表のとおり
問題解決の方針	早期整備に向け、年間の処理件数を増加します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	要望処理件数を増やし、要望受理から3年以内に事業着手します。	
求める効果、目標指標	要望路線の早期整備により、市民生活環境の向上が図れます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 生活道路の整備実施状況表のとおり

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">生活道路の整備に関する事業 / 道路環境課、道路安全対策課、道路維持課 / H13～</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">スマイルロード整備事業/道路環境課、道路維持課/H15～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">暮らしの道路整備事業/道路環境課、道路安全対策課/H13～</div> </div> </div>	<p>■ 市民生活</p> <p>要綱に基づく申請が必要で書類の過不足、不備などもあります。また道路側溝を敷設するためには道路と民地の境界が確定していることが必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	申請受付、現地調査 測量、設計 工事
平成23年度	申請受付、現地調査 測量、設計 工事
平成24年度以降 (目標年次も記入)	申請受付、現地調査 (継続的实施) 測量、設計 工事

予算の事務事業名	道路維持事業							
事業名	スマイルロード整備事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	測量設計 工事	測量設計 工事	測量設計 工事	測量設計 工事	測量設計 工事	測量設計 工事		
事業費(当初予算)	1,534,675	1,565,050	1,876,059	1,913,579	1,951,850	1,990,121		9,296,659
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	60,800	51,700	68,300	69,700	71,100	72,500	333,300
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,473,875	1,513,350	1,807,759	1,843,879	1,880,750	1,917,621	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
測量設計	要望路線の測量及び設計を行います。	140,125	124,400	124,400	124,400
工事	要望路線の工事を行います。	1,391,550	1,438,650	1,438,650	1,438,650
補償	工事の実施に伴い生じる物件等の補償をします。	3,000	2,000	2,000	2,000
計 A		1,534,675	1,565,050	1,565,050	1,565,050

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	・地方道路等整備事業債 51,700千円 充当率95%	60,800	51,700	48,900	48,900
計 B		60,800	51,700	48,900	48,900

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		1,473,875	1,513,350	1,516,150	1,516,150

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/03道路新設改良費
2 予算の事務事業名	(コード) 15151001 (名称) 道路整備事業
3 事業名	暮らしの道路整備事業(道路整備事業)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4213 (事業名) 暮らしの道路・スマイルロード整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 51-2 (事業名) 暮らしの道路・スマイルロードの整備
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	市民からの要望に基づき事業を実施している。
9 事業概要	(概要) 市民生活に身近な生活道路の整備は遅れており、狭あい道路や路面排水が悪 いなど様々な問題を抱えています。このため暮らしの道路整備事業を制度化 し、沿道の方々からの要望に基づき整備を進めています。平成23～ 27年度 事業費 5,447,280千円
	(根拠法令等) 道路法42条

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	市民からの要望が多く、処理できずに未整備件数がかな残ってしまっています。また境界確認や分筆登記手続きにかなりの時間を要する場合があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 生活道路の整備実施状況表のとおり
問題解決の方針	早期整備に向け、事業の拡大を図ります。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	要望処理件数を増やし、要望受理から概ね3年以内に事業着手します。
求める効果、目標指標	要望路線の早期整備が図れ、市民生活環境の向上が図れます。 <目標指標> (別添可・様式任意) 生活道路の整備実施状況表のとおり

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、 法令又は方針</p> <pre> graph TD A[生活道路の整備に関する事業] --> B[暮らしの道路整備事業/道路環境課、道路安全対策課/H13~] A --> C[スマイルロード整備事業/道路環境課、道路維持課/H15~] </pre>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 市民からは生活環境の向上のため、早期事業着手を望まれています。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 他市においても、事業に取り組んでいます。</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	市民要望による生活道路整備を推進しました。
平成23年度	市民要望による生活道路整備を推進します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	引続き、市民要望による生活道路整備を推進します。(早期事業着手を目指す)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/04橋りょう維持費
2 予算の事務事業名	(コード) 15181881 (名称) 橋りょう維持事業
3 事業名	駅前広場改修事業(橋りょう維持事業)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 4216 (事業名) 駅前広場改修事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・デッキからバスを利用するためのエレベータを設置してほしい。(わたしの提案)
9 事業概要	(概要) 大宮駅西口駅前広場のバリアフリー化工事(エレベータ設置や段差解消等)を実施します。平成23~27年度事業費 180,000千円
	(根拠法令等) 交通バリアフリー法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	大宮駅西口駅前広場は、平成元年に現在の形態で供用されました。供用開始後20年が経ち、より利用しやすい広場を求める市民要望やバリアフリー化された歩行空間を形成する必要がある、関係機関と協議を行い、平成21年度よりバリアフリー化工事を段階的に進めています。
問題解決の方針	関係機関と協議が整い、段階的に施工を進めています。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	関係機関と調整を平成20年度より行い、平成21年度より段階的に施工しており、平成23年度にバリアフリー化工事を完了させます。
求める効果、目標指標	駅前広場のバリアフリー化により、交通弱者の利便性が向上します。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
さいたま市交通バリアフリー重点整備地区に指定。(大宮駅周辺地区)

<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市交通バリアフリー基本構想 / 都市交通課 / H16~] --> B[さいたま市交通バリアフリー道路特定事業計画 / 道路環境課 / H17~] B --> C[駅前広場改修事業 / 道路環境課 道路安全対策課 / H20~ H23] B --> D[バリアフリー特定経路整備事業 / 道路環境課・道路安全対策課 / H18~] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 交通バリアフリー法により、整備を実施しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	さいたま市交通バリアフリー基本構想により重点地区となった大宮駅周辺地区において、大宮駅西口駅前広場の改修(バリアフリー化)を平成21年度より事業に着手し段階的に整備してきました。
平成23年度	エレベータの設置やペDESTリアンデッキの改修を実施し、事業を完了する予定。
平成24年度以降(目標年次も記入)	

予算の事務事業名	橋りょう維持事業							
事業名	駅前広場改修事業(橋りょう維持事業)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	工事	工事						
事業費(当初予算)	100,000	180,000						180,000
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	90,000	162,000					162,000
	その他	0	0					0
	一般財源※	10,000	18,000	0	0	0	0	18,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

0

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
工事	エレベータ設置(3基目)工事を行います。	100,000	130,000	130,000	130,000
	デッキの改修(バリアフリー化)工事を行います。	0	50,000	50,000	50,000
計 A		100,000	180,000	180,000	180,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	・地域活性化事業債 162,000千円 充当率90%	90,000	162,000	162,000	162,000
計 B		90,000	162,000	162,000	162,000

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	10,000	18,000	18,000	18,000

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、事業完了年度を目標に着実に事業を進めていくために適正であると認められるため要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 建築部
[課/所/室]	保安全管理課

建-20

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/01土木管理費/01土木総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 15033301 (名称) 営繕事務事業 (保安全管理課)
3 事業名	市有建築物保全事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6101 (事業名) 市有建築物保全事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 市有建築物の施設情報調査を行い、さいたま市保全情報システムで一元化管理し、施設管理者へ改修時期等を提案します。 市有建築物の耐震化に伴う診断、設計業務及び工事監理を行います。
	(根拠法令等) 官公庁施設の建設等に関する法律、建築物の耐震改修の促進に関する法律

平成23~27年度
事業費

355,980千円

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物の施設情報の調査には、多くの時間と費用が掛かります。 耐震工事は作業日数が多くかかり、また、使用しながらの耐震工事は監理が更に難しくなります。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 調査内容の見直しを行い、費用の低減を図ります。 施設管理者に協力と理解を求めていきます。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 委託調査・職員調査の棟数を増やし、平成29年度完了目標とします。 平成27年度までに耐震化を完了目標とします。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物の計画的な保全や耐震改修を行うことにより、市民が安心して利用できる施設を提供していく。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> 施設情報調査を平成29年度完了目標とします。 平成27年度までに耐震化を完了目標とします。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針 市有建築物保全事業 / 保安全管理課 / H17~H29	(3) 事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活
	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物施設情報調査を実施。 さいたま市保全情報システムを構築。 さいたま市保全情報システム運用。 市有建築物の耐震化を実施。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物の施設情報調査を行います。 さいたま市保全情報システム運用保守を行いません。 市有建築物の耐震化を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物の施設情報調査を行います。 さいたま市保全情報システム運用保守を行いません。 市有建築物の耐震化を行います。 平成27年度までに耐震化を完了目標とします。

予算の事務事業名		當繕事務事業（保全管理課）						
事業名		市有建築物保全事業						
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	市有建築物調査業務	市有建築物調査業務	市有建築物調査業務	市有建築物調査業務	市有建築物調査業務	市有建築物調査業務		
事業費(当初予算)	70,222	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	427,176
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	70,222	71,196	71,196	71,196	71,196	71,196	427,176
一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
市有建築物調査業務	・施設情報を調査する			65,000	65,000	65,000	65,000	
さいたま市保全情報システムの運用保守	さいたま市保全情報システムが、継続的に安定稼働できるよ運用保守を行なう			3,877	4,851	4,851	4,851	
さいたま市保全情報システムの賃貸借	さいたま市保全情報システムに係る機器装置賃貸借及び保守 112,035円×12ヶ月=1,344,420円			1,345	1,345	1,345	1,345	
計 A				70,222	71,196	71,196	71,196	
＜特定財源＞								
内訳	説明			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B				0	0	0	0	
＜一般財源＞								
				H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B				70,222	71,196	71,196	71,196	
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 建築部
[課/所/室]	建築総務課

建-21

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/01土木管理費/02建築指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 15060501 (名称) 建築総務事務事業
3 事業名	既存建築物耐震補強等助成事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6102 (事業名) さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 40 (事業名) 民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 昭和56年以前の旧耐震基準により建築され、現行の耐震基準に適合しない民間住宅及び多数が利用する特定建築物の所有者が行なう耐震診断、耐震設計・補強など耐震化に必要な費用の一部を助成します。 (平成23～27年度事業費) 4,185,691千円 (根拠法令等) 建築物の耐震改修の促進に関する法律

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・東海地震、首都圏直下型地震をはじめとする大地震の発生が切迫しています。 ・大地震時に倒壊が予想される旧耐震基準により建築された住宅、共同住宅、多数が利用している施設、病院等の公益上重要な施設が数多く存在する。 ・倒壊した家屋により、避難、救援・消火活動に必要な道路が閉鎖される。 ・震災後の仮設住宅の建設、倒壊家屋などの災害廃棄物の撤去などにさいたま市の財政的負担が生じる。 など <左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・旧耐震基準による建築物数 ・阪神・淡路大震災の被害状況
問題解決の方針	・生活の基盤である居住施設の耐震化の促進 ・医療施設、救護活動に利用される施設の耐震化の促進 ・緊急輸送路沿道施設の耐震化の促進
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・さいたま市建築物耐震改修促進計画に掲げる「平成27年度における住宅、特定建築物の耐震化率90%」を目標に、平成23年度は上記の問題の解決に向け、市民、事業者への耐震化に関する情報提供や耐震化促進のための啓発活動を強化し、耐震化の第一歩となる「耐震診断」の実施件数を向上させる。 また、今年度、耐震診断を実施した建築物の耐震補強設計や、耐震補強設計を実施した建築物の耐震補強工事など、耐震化に向けたステップの確実な履行を施設所有者に要請する。
求める効果、目標指標	・地震災害からの人的被害、火災延焼の危険性の軽減 ・倒壊家屋の軽減による避難場所の確保 ・被災者数の軽減による被災地での初期支援者の確保 ・倒壊家屋の道路閉鎖の防止による円滑な避難、救援・消火活動経路の確保 ・瓦礫など災害廃棄物の発生抑制による処分経費、労力の負担の軽減 ・仮設住宅や住宅再建にかかる経費の軽減、早期復興の実現 など <目標指標>(別添可・様式任意) 平成27年度末の耐震化率/耐震化の必要件数 (さいたま市建築物耐震改修促進計画より) ・住宅: 90% / 4,800戸 ・特定建築物: 90% / 290棟

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>さいたま市の計画体系</p> <p>総合振興計画</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 新実施計画 さいたま市建築物耐震改修促進計画</p> <p>地震防災戦略(中央防災会議/H17.3) → 耐震改修の促進に関する法律(H18改正)</p> <p>民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すく)</p> <p>第6章 安全・生活基盤の分野 第1節 都市防災の強化 さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業</p> <p>現状の分析、耐震化に係る計画期間、対象建築物、目標値の設定</p> <p>さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業 所管課: 建築総務課 事業期間: 平成20年～平成27年 <民間建築物の耐震化率> - 住宅 - 現状 84%(平成19年度) 目標 90%(平成27年度) - 特定建築物 - 現状 70%(平成19年度) 目標 90%(平成27年度)</p>	■ 市民生活 耐震化の促進に向けた課題 ・戸建住宅 - 費用負担、改修前と同等の居住性の確保、耐震化に関する情報不足の解消など ・共同住宅等 - 費用負担、合意形成 □ 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) ・各自治体が策定した耐震改修促進計画に基づき、施策を実施している。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	・平成18年度: 戸建て住宅耐震補強助成制度の実施 ・平成19年度: さいたま市建築物耐震改修促進計画の策定 ・平成21年度: 既存建築物耐震補強等助成事業の拡充の検討、制度の制定 ・平成22年度: 拡充した既存建築物耐震補強等助成事業の実施
平成23年度	・さいたま市建築物耐震改修促進計画の照査、検証の実施 ・市民、事業者への耐震化に関する情報提供や耐震化促進のための啓発、知識の普及 ・住宅、共同住宅等の耐震化の推進 ・平成22年度に耐震診断、耐震補強設計を実施した特定建築物の所有者が行う耐震改修事業への助成
平成24年度以降(目標年次も記入)	・照査、検証後のさいたま市建築物耐震改修促進計画に沿った事業の実施(目標値: 平成27年度における住宅、特定建築物の耐震化率90%) 国の動向 閣議決定された「新成長戦略」の目標達成に向け、新たな支援制度を検討中

予算の事務事業名	建築総務事務事業
事業名	既存建築物耐震補強等助成事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・普及、啓発活動 ・耐震診断、耐震 化事業への助成	・耐震改修促進計 画の照査、検証 ・普及、啓発活動 ・耐震診断、耐震 化事業への助成	・普及、啓発活動 ・耐震診断、耐震 化事業への助成	・普及、啓発活動 ・耐震診断、耐震 化事業への助成	・普及、啓発活動 ・耐震診断、耐震 化事業への助成	・普及、啓発活動 ・耐震診断、耐震 化事業への助成	・普及、啓発活動 ・耐震診断、耐震 化事業への助成	
事業費(当初予算)	338,979	381,378	665,278	841,059	1,014,952	1,283,024	1,630,816	5,816,507
財源内訳	152,728	183,458	303,430	385,216	466,122	590,846	752,661	2,681,733
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源※	186,251	197,920	361,848	455,843	548,830	692,178	878,155	3,134,774

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
耐震診断助成 (耐震診断員派遣 業務を含む)	・戸建住宅 [910戸(うち派遣900戸)] ・共同住宅等 [40戸(1棟)] ・特定建築物 [10棟] ・その他建築物 [5棟]	97,350	97,150	72,850	72,850
耐震改修助成	・戸建住宅 [70戸] ・共同住宅等 [40戸(1棟)] ・特定建築物 [2棟(うち病院1棟)] ・その他建築物 [1棟]	121,400	197,837	166,837	166,837
建替え助成	・戸建住宅 [50戸] ・共同住宅等 [40戸(1棟)] ・特定建築物 [1棟] ・その他建築物 [1棟]	102,100	72,100	42,000	42,000
耐震性調査助成	・共同住宅 [1棟]	200	200	200	200
耐震シェルター等助成	・耐震シェルター、防災ベッド設置者への助成(10棟)	15,000	3,000	300	300
耐震改修促進 計画の照査・ 検証	・住宅の現況耐震化率の算出、目標年における耐震化率の推計 ・特定建築物(1~3号)の現況耐震化率の算出	0	8,400	6,000	6,000
耐震化に関する普及・啓発	・耐震アドバイザー派遣 ・パンフレット、自治会への回覧物の作成 ・耐震改修講習会の開催 ・消耗品	2,929	2,691	2,500	2,500
計 A		338,979	381,378	290,687	290,687
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金 [普及・啓発] [診断・改修等]	社会資本整備総合交付金 (住宅・建築物安全ストック形成事業) ・補助基本額 10,848千円 補助率1/2 ・補助基本額 356,284千円 補助率1/3、1/2	152,728	183,458	141,265	141,265
計 B		152,728	183,458	141,265	141,265
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		186,251	197,920	149,422	149,422

局長査定理由	③積算内訳の精査	耐震補強等の助成について、過去の実績を考慮して経費を精査し、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	河川課

建-22

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/03河川費/02河川改良費								
2 予算の事務事業名	(コード) 15331001 (名称) 河川改修事業								
3 事業名	準用河川改修事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6106 (事業名) 準用河川改修事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>水害を軽減し流域住民の安全を守るため、準用河川(滝沼川、新川、黒谷川)の改修整備を進めます。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>10,693,937千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>河川法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	水害を軽減し流域住民の安全を守るため、準用河川(滝沼川、新川、黒谷川)の改修整備を進めます。	平成23~27年度事業費	10,693,937千円	(根拠法令等)	河川法		
(概要)	水害を軽減し流域住民の安全を守るため、準用河川(滝沼川、新川、黒谷川)の改修整備を進めます。	平成23~27年度事業費	10,693,937千円						
(根拠法令等)	河川法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	準用河川改修事業での治水安全度の向上には、多大な費用と時間を要する。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	河川改修事業は、未だ暫定整備がほとんどで、市が目標とする整備率は約7%にとどまっている。市管理の河川の放流先が県管理河川となっており、一級河川の整備がさいたま市の河川計画における暫定整備の状況になっているからであって、これからも、河川改修事業の鋭意促進が求められている。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	毎年、毎年、着実に進捗を進めることにより、整備率を上げ治水安全度の向上を図る。
求める効果、目標指標	市民が安心安全に暮らせる街づくりを目標に、市内を流れる準用河川の各々の治水安全度の向上を目指し整備を進める。 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[総合振興計画新実施計画 準用河川改修事業 河川課/南北河川整備課] --> B[準用河川 新川改修事業 北部河川整備課 平成3~] A --> C[準用河川 滝沼川改修事業 北部河川整備課 昭和62~平成25] A --> D[準用河川 黒谷川改修事業 北部河川整備課 平成17~] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	準用河川滝沼川改修事業 準用河川新川改修事業 準用河川黒谷川改修事業
平成23年度	準用河川新川改修事業 準用河川滝沼川改修事業 準用河川黒谷川改修事業 準用河川浅間川改修事業 準用河川末田落改修事業 準用河川中之堀川改修事業 他
平成24年度以降 (目標年次も記入)	準用河川新川改修事業 準用河川滝沼川改修事業 準用河川黒谷川改修事業 準用河川浅間川改修事業 準用河川末田落改修事業

予算の事務事業名	河川改修事業
事業名	準用河川改修事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	新川 滝沼川 黒谷川 他	新川 滝沼川 黒谷川 他	新川 滝沼川 黒谷川 他	新川 滝沼川 黒谷川 他	新川 黒谷川 上院川 他	新川 黒谷川 上院川 他		
事業費(当初予算)	496,345	355,472	1,141,448	3,184,256	2,943,904	3,068,857		10,693,937
財 源 内 訳	国庫支出金	34,900	33,600	50,000	1,165,000	1,144,000	1,157,500	3,550,100
	市債	317,900	203,000	854,800	1,202,600	1,042,400	1,226,000	4,528,800
	その他	0	0	0	528,000	528,000	463,000	1,519,000
	一般財源※	143,545	118,872	236,648	288,656	229,504	222,357	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
新川改修事業	用地取得、業務委託、工事請負費、補償等	231,886	154,972	154,972	154,972
滝沼川改修事業	業務委託、工事請負費	175,000	123,000	123,000	123,000
黒谷川改修事業	工事請負費	37,624	17,000	17,000	17,000
浅間川改修事業	負担金(上尾市)	9,000	12,500	12,500	12,500
末田落	工事請負費	42,835	3,000	3,000	3,000
中之堀川	業務委託	0	30,000	30,000	30,000
鴻沼川	業務委託	0	15,000	15,000	15,000
計 A		496,345	355,472	355,472	355,472

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(水の安全と安心) 補助基本額 36,000千円、補助率1/3 社会資本整備総合交付金 60,000千円×36%=21,600千円	34,900	33,600	33,600	33,600
市債	一般補助土木補助 16,800千円 充当率70% 一般事業河川臨時 115,300千円 充当率 95% 一般補助(まち交) 70,900千円 充当率70%	317,900	203,000	224,500	224,500
計 B		352,800	236,600	258,100	258,100

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	143,545	118,872	97,372	97,372

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	河川課

建-23

1 会計	一般会計	(款/項/目)	08土木費/03河川費/02河川改良費
2 予算の事務事業名	(コード)	15331001	(名称) 河川改修事業
3 事業名	東宮下調節池整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 6107	(事業名) 普通河川改修事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 49-5	(事業名) 東宮下調節池の広場整備
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	平成24年度末までに、東宮下調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親み憩える場所として整備します。 面積=26,000㎡ 貯留量=21,000㎡	平成23~27年度 事業費 1,215,700千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	洪水時の安全対策、調整容量を確保した上での施設整備、周辺地域への対応調整、洪水後、開放までの清掃、日常維持管理、等。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意)
問題解決の方針	検討会議で管理方法を決定し平成24年目途に整備していく。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	管理運営等に関しては、検討会議等で平成25年以降決定していく。
求める効果、目標指標	平成22年度より工事に着手し平成24年度末までに潤いと安らぎを感じられる安全に配慮した親水広場を含む調節池として整備します。 <目標指標> (別添可・様式任意) 平成24年度末までに、東宮下調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親み憩える場所として整備します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>しあわせ倍増プラン2009 6 環境・まちづくり'環境先進都市づくり' 49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>49-5 東宮下調節池の広場整備 北部河川整備課 H19-</p> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成19年度より行っていた用地買収が平成21年度をもってすべて完了しました。整備計画を着実に実現するために、実施設計を行いました。 平成22年度より工事着手する予定です。
平成23年度	平成22年度からの工事着手に向けて、準備を整えることができましたので、今後は平成25年度の調整池の全体の完成を目指します。 ・施設整備費(26,000㎡) 遮水壁工 23,300㎡ 第2調節池掘削 22,000㎡
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年 広場整備 平成25年 調節池完成

予算の事務事業名	河川改修事業
事業名	東宮下調節池整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	遮水壁工 施工監理業務	地盤改良 第2遊水池掘削 第1遊水池掘削 各種施設工	ポンプ施設工 調節池修景工	調節池修景工				
事業費(当初予算)	307,600	486,500	516,500	212,700				1,215,700
財 源 内 訳	国庫支出金	67,500	67,500	135,000	54,000			256,500
	市債	152,200	281,700	255,500	102,200			639,400
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	87,900	137,300	126,000	56,500	0	0	319,800

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
家屋事前調査	東宮下調節池の整備を行うにあたり、工事着手前に周辺家屋の調査を行います。	1,000	0	0	0
工事	東宮下調節池の整備工事を行います。 地盤改良工 第2遊水池掘削 第1遊水池掘削	285,000	470,000	454,000	454,000
施工監理	東宮下調節池整備工事を行うための施工監理を行います。	18,000	16,500	16,500	16,500
補償	東宮下調節池整備工事を行うために支障となる既存生活ライフライン(NTT、東電など)の移設を行います。	3,600	0	0	0
計 A		307,600	486,500	470,500	470,500

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金(旧地住交) 150,000千円×45%=67,500千円	67,500	67,500	67,500	67,500
市債	一般補助(地住交)充当率70% (470,000千円-67,500千円)×70%= 281,700千円	152,200	281,700	270,500	270,500
計 B		219,700	349,200	338,000	338,000

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		87,900	137,300	132,500	132,500

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業完了年度を目標に着実に事業を進めていく経費として適正であると認められるため、過去の実績等を勘案し必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	河川課

建-24

1 会計	一般会計	(款/項/目) 08土木費/03河川費/02河川改良費
2 予算の事務事業名	(コード) 15331001	(名称) 河川改修事業
3 事業名	普通河川改修事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6107	(事業名) 普通河川改修事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	水害を軽減し流域住民の安全を守るため、普通河川の改修整備を進めます。また、東宮下調節池を遊水機能を保ちつつ市民が憩える場所として整備します。
	(根拠法令等)	平成23～27年度事業費 7,053,650千円
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市内の河川は河道が狭小で流下能力が不足している状況で近年の都市化の波を受けこれまで流域で保持していた保水・遊水機能が減少し、いわゆる都市型水害が多発している、そこで普通河川の早期改修整備が望まれている。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	河川改修事業は、未だ暫定整備がほとんどで、暫定整備を含めた整備率をもっとも約56.7%にとどまっている。これからも、河川改修事業の鋭意促進が求められている。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	毎年、毎年、着実に進捗を進めることにより、整備率を上げ治水安全度の向上を図る。	
求める効果、目標指標	市民が安心安全に暮らせる街づくりを目標に、市内を流れる普通河川の各々の治水安全度の向上を目指し整備を進める。	<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 総合振興計画新実施計画 普通河川改修事業 河川課/南北河川整備課 </div>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	普通河川宝来川改修工事 東宮下雨水渠整備工事 排水路整備工事(水川排水路) 排水路整備工事(八幡下排水路)	
平成23年度	普通河川宝来川改修工事 滝沼川堤外水路整備工事 八幡下排水路整備工事 徳力調節池整備工事 その他の水路改修工事	
平成24年度以降 (目標年次も記入)	普通河川宝来川改修工事 八幡下排水路整備工事 徳力調節池整備工事	

予算の事務事業名	河川改修事業
事業名	普通河川改修事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	東宮下雨水渠 滝沼川堤外 宝来川 水川排水路	宝来川 滝沼堤外水路 八幡下排水路 徳力調節池	宝来川 滝沼堤外水路 八幡下排水路 徳力調節池	宝来川 徳力調節池 中釘川 北八ッ排水路	宝来川 中釘川 北八ッ排水機 柏崎排水路	中釘川 北八ッ排水機 柏崎排水路 東宮下支線		
事業費(当初予算)	1,799,329	1,756,839	1,477,847	1,061,844	1,318,685	1,438,435		7,053,650
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	90,000	54,000	0	0	144,000
	市債	1,472,800	1,425,000	791,900	693,100	1,069,200	1,200,500	5,179,700
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	326,529	331,839	595,947	314,744	249,485	237,935	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
詳細設計	徳力調節池 芝川左岸内水排除 八幡下排水路 五斗蒔排水路 他	54,900	38,400	38,400	38,400	
委託業務	徳力調節池 宝来川 中釘川 台帳整備他	146,190	355,874	355,874	355,874	
工事請負費	宝来川 芝川左岸内水排除 滝沼川堤外水路 八幡下排水路 他	978,829	880,765	880,765	880,765	
公有財産購入費	徳力調節池用地費 消耗品費 手数料	1,000	165,794	165,794	165,794	
負担金	さくら川(荒川左岸水路)整備工事負担金 (戸田市)	83,500	78,000	78,000	78,000	
補償・補填	宝来川補償料 東宮下補償料 滝沼川堤外水路補償 徳力調節池補償 他	534,910	238,006	238,006	238,006	
計 A		1,799,329	1,756,839	1,756,839	1,756,839	

<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
市債 補償費	221,506×0.95=210,400	893,700	210,400	210,400	210,400	
市債 工事請負費	総工事請負費 845,863×0.95=803,500	458,900	803,500	803,500	803,500	
市債 その他委託費	総委託料 191,145×0.95=181,200	46,100	181,200	181,200	181,200	
市債 負担金	負担金(戸田) 78,000×0.95=74,100	74,100	74,100	74,100	74,100	
市債 公有財産購入費	164,100×0.95=155,800	0	155,800	155,800	155,800	
計 B		1,472,800	1,425,000	1,425,000	1,425,000	

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		326,529	331,839	331,839	331,839	

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	河川課

建-25

1 会計	一般会計	(款/項/目)	08土木費/03河川費/02河川改良費
2 予算の事務事業名	(コード)	15331001	(名称) 河川改修事業
3 事業名	流域貯留浸透事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 6108	(事業名) 流域事業浸透事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	都市化の著しい河川流域における雨水流出量の増大等に対応するため、流域内の公共施設に貯留浸透施設の設置を進め、治水安全度の向上を目指します。	平成23~27年度事業費 517,600千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	補助採択が緩和されたものの、計画が学校及び公園敷地の全面積を対象にしているため整備計画容量の不足が発生しているが、不足分の整備可能箇所の選択には、施設管理者の同意を得ることも難しく新たな場所探しには課題があります。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	国費の投入が無理な小規模な施設においても、対策を図っていくなどを検討していかなければなりません。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	毎年、毎年、着実に進捗を進めることにより、整備率を上げ治水安全度の向上を図ります。		
求める効果、目標指標	市民が安心安全に暮らせる街づくりを目標に、市内の治水安全度の向上を目指して貯留浸透事業を進めていきます。		<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[流域貯留浸透事業/河川課] --> B[流域貯留浸透事業(鴻沼川流域)/北部・南部河川整備課/S60年~] A --> C[流域貯留浸透事業(中川・綾瀬川流域)/北部・南部河川整備課/H11年~] </pre>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	鴻沼川流域においては平成11年より国庫補助を受け、小中学校17校、公園4箇所を、中川・綾瀬川流域においては、昭和60年度からやはり国庫補助を受け小中学校13箇所を整備し完了している。今年度は、中川・綾瀬川流域の柏陽中学校と岩槻中学校を行う。		
平成23年度	中川・綾瀬川流域において慈恩寺中学校と新和小学校の2施設を予定しています。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成29年度末100%完成を目指し毎年2施設の整備を目標に進めていく。		

予算の事務事業名		河川改修事業							
事業名		流域貯留浸透事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
	事業計画	柏陽中 岩槻中	慈恩寺中 新和小	城南中 西原中	城北小 七里中	川通中 春岡小	川通小 西原小	/	/
事業費(当初予算)		148,000	84,000	120,800	99,800	116,600	96,400		517,600
財 源 内 訳	国庫支出金	29,000	12,000	24,000	19,000	23,000	17,000		95,000
	市債	100,600	57,600	89,500	74,800	86,600	68,900		377,400
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	18,400	14,400	7,300	6,000	7,000	10,500	0	45,200
一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。									
○平成23年度予算要求内訳									
＜事業費＞									
	業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
	中川・綾瀬川流域貯留浸透事業建設設計等委託料	城南中学校 西原中学校	20,000	15,000	15,000	15,000			
	中川・綾瀬川流域貯留浸透事業工事請負費	慈恩寺中学校 新和小学校	123,000	59,000	59,000	59,000			
	鴻沼川流域貯留浸透事業	事業手法検討業務	5,000	10,000	10,000	10,000			
計 A			148,000	84,000	84,000	84,000			
＜特定財源＞									
	内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
	国庫支出金	慈恩寺中学校 補助基本額 15,000×1/3=5,000千円 新和小学校 補助基本額 21,000×1/3=7,000千円	29,000	12,000	12,000	12,000			
	市債	一般公共事業債(治水) 充当率90% 慈恩寺中学校 新和小学校	52,200	21,600	21,600	21,600			
	市債	一般事業(河川・臨時分) 充当率95% 慈恩寺中学校 新和小学校	34,200	21,800	21,800	21,800			
	市債	一般事業(河川・臨時分) 充当率95% 城南中学校 西原中学校	14,200	14,200	14,200	14,200			
計 B			129,600	69,600	69,600	69,600			
＜一般財源＞									
			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B			18,400	14,400	14,400	14,400			
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。							
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 土木部
[課/所/室]	道路環境課

建-26

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/02道路橋りょう費/06交通安全施設整備費
2 予算の事務事業名	(コード) 15271001 (名称) 交通安全施設整備事業
3 事業名	あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6202 (事業名) あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 市街地内の事故発生率の高い地区、事故対策が必要な交差点等について、交通管理者と道路管理者で連携して安全対策を計画、整備します。 平成23~27年度事業費 203,752千円 (根拠法令等) 道路法第29条

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・国より指定された歩行者に関する交通事故が多い地区や幹線道路で事故が高い箇所について、交通管理者と道路管理者が連携して安全対策を計画、実施することで、死傷事故を削減します。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・あんしん歩行エリア整備地区 8地区 ・事故危険箇所緊急対策 20箇所
問題解決の方針	・平成20年度に交通管理者と作成した年次別整備計画を確実に実施する。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・対象地区(西区三橋6丁目・浦和区本太)の2地区整備(平成23年度) ・対象地区(桜区田島・南区鹿手袋・別所)の2地区整備(平成24年度) ・次期対策計画策定予定(平成25年度) ・対象地区整備予定(平成26年度~)
求める効果、目標指標	・死傷事故の削減 <目標指標>(別添可・様式任意) ・あんしん歩行エリア整備地区歩行者・自転車死傷事故件数を約2割抑止 ・事故危険箇所緊急対策死傷事故件数を約3割抑止

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
警察庁と国土交通省より平成15年度以降、死傷事故抑止対策を集中的に実施するため、「あんしん歩行エリア」及び「事故危険箇所」を指定し、道路管理者と交通管理者が連携して安全対策の計画と工事を行う。 中心となる事業、法令又は方針 ・あんしん歩行エリア整備/道路環境課/H15~ ・事故危険箇所緊急対策/道路環境課/H15~ ↓↑ ・交通管理者である県警、警察署と連携した対策計画を作成し、対策の実施時期も合わせて行うこととしている。	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 各地区の安全対策には、交通管理者で実施する対策もありことから、実施年度においては密な連絡調整が必要になる。
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成15年度に着手し平成19年度完了 平成20年度に次期対策計画策定 平成21年度より着手
平成23年度	あんしん歩行エリア整備 2地区を整備 (西区三橋6丁目・浦和区本太)
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度に2地区整備完了 平成25年度次期対策計画策定予定 平成26年度より順次整備

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 下水道部
[課/所/室]	下水道計画課

建-27

1 会計	企業会計 (会計名) 下水道事業会計
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 下水道汚水事業
3 事業名	下水道汚水事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6302 (事業名) 下水道汚水事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 51-3 (事業名) 下水道の整備
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・公共下水道を早期に整備して欲しい。(陳情) ・公共下水道でなければならない理由がないと思う。(公開審議における市民委員)
9 事業概要	(概要) 市民の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道を整備します。平成23～27年度 事業費 35,013,339千円
	(根拠法令等) 環境基本法、下水道法、都市計画法、水質汚濁防止法

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末の下水道普及率は87.9%を予定しており、未だ多くの市民が下水道を利用できない状況です。 河川水質の代表的指標であるBODIは一部の観測地点で環境基準を満たしていない箇所があります。 今後は市街化調整区域の整備が主体となるため、人口密度、土地利用状況などを勘案し、事業効率を高めなければなりません。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり事業区域内を含めた未整備地区の整備を進め、市民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。 人口減少化などの社会情勢の変化を勘案し、事業効率の高い区域を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 未整備地区の多い区域を中心に効果的に下水道整備を進めます。 平成24年度末に下水道普及率90%達成を目指します。 平成24年度以降の下水道整備についてはまちづくり事業と一体となって整備を引き続き進めるとともに、市街化調整区域内については事業効率の高い区域を整備します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活環境の改善を図ります。 公共用水域の水質保全を図ります。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画/企画調整課/H15～H32] --> B[希望つなく下水道プラン(さいたま市下水道長期計画)/下水道計画課/H19～H32年度] B --> C[さいたま市下水道事業実施計画/下水道計画課/H21～H25年度] D[しあわせ倍増プラン2009/行財政改革推進本部/H21～H24年度] --> C E[下水道汚水事業/下水道計画課] C --> E F["【根拠法令】 ・環境基本法 ・下水道法 ・都市計画法 ・水質汚濁防止法"] --> E </pre> <p>* ハコの中には、事業名/所管課/事業期間を記入。 * 共通の課題について市全体でどのように取り組んでいるのかを整理する。</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>市街化調整区域には狭隘道路が多いことから、工事の際に迂回道路を確保し、市民の生活に支障をきたさないようにする必要があります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	平成21年度末下水道普及率 政令指定都市平均 96.3%

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 西区、見沼区、桜区、緑区などについて重点的に整備しました。 岩槻区の市街化調整区域内の整備に着手しました。 南中丸ポンプ場整備事業が完了しました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き西区、見沼区、桜区、緑区及び岩槻区の未整備地区を重点的に、新たに約270haの区域の下水道を整備します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度も引き続き未整備地区について下水道整備を進め、下水道普及率90%を目指します。 平成24年度以降も市民の生活環境の改善、公共用水域の水質保全の観点から、公共下水道を用いた汚水処理が最適である区域について整備を進めます。

予算の事務事業名	下水道汚水事業							
事業名	下水道汚水事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	下水道普及率 87.9%	下水道普及率 89.0%	下水道普及率 90.0%	下水道普及率 90.7%	下水道普及率 91.4%	下水道普及率 92.0%		
事業費(当初予算)	8,761,296	8,971,339	9,062,000	6,342,000	5,319,000	5,319,000		35,013,339
財	企業債	6,928,400	6,664,800	8,028,000	5,752,500	4,736,000	4,816,000	29,997,300
財	国庫補助金	1,694,000	2,184,700	961,000	532,500	520,000	440,000	4,638,200
内	負担金	138,896	121,839	73,000	57,000	63,000	63,000	377,839
訳	一般財源※	0	0	0	0	0	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
工事	未整備地区の多い、西区、見沼区、岩槻区、緑区、桜区を重点的に下水道の工事を行います。	6,483,400	7,203,600	6,935,100	6,935,100	
都市再生機構委託	都市再生機構が施行しているまちづくり事業にあわせ汚水整備の委託工事を行います。	470,000	116,000	116,000	116,000	
委託	汚水整備に向けた実施設計等を行います。	898,500	796,100	748,300	748,300	
補償	工事の支障となる地下埋設物等の移設や、工事に起因した家屋への影響に対し補償を行います。	135,200	135,000	135,000	135,000	
水道負担金	工事の支障となる水道管の移設工事の負担金です。	726,300	670,000	670,000	670,000	
調査費	公共下水道の認可申請図書等の作成を行います。	47,400	46,170	37,170	37,170	
土地購入費	マンホールポンプ操作盤の設置用地を購入します	0	3,973	3,973	3,973	
材料費	下水道整備完了後に取付管の位置を明示するシールを購入します。	496	496	496	496	
計 A		8,761,296	8,971,339	8,646,039	8,646,039	

<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
企業債	・下水道事業債 6,664,800千円、充当率100%	6,928,400	6,664,800	6,348,500	6,348,500	
国庫補助金	社会資本整備総合交付金 ・補助基本額 4,369,400千円、交付率1/2	1,694,000	2,184,700	2,184,700	2,184,700	
負担金	・受益者負担金 121,839千円	138,896	121,839	112,839	112,839	
計 B		8,761,296	8,971,339	8,646,039	8,646,039	

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	0	0	0	

局長査定理由	③積算内訳の精査	内容及び積算を確認し、事業費の平準化を図るため事業箇所、事業費について過去の実績等を勘案し必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 下水道部
[課/所/室]	下水道計画課

建-28

1 会計	企業会計 (会計名) 下水道事業会計
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 下水道浸水対策事業
3 事業名	下水道浸水対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6303 (事業名) 下水道浸水対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・市民が安心・安全な生活を過ごせるよう大雨被害防止対策に取り組まれること。(要望書) ・浸水対策を早急に進めてほしいという強い地元の要望。(平成22年6月定例会)
9 事業概要	(概要) 浸水被害を軽減し安心・安全な都市をつくります。 平成23～27年度事業費 30,423,590千円
	(根拠法令等) 下水道法、都市計画法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	近年、集中豪雨が多発していることや都市化の進展により、流域が保持していた雨水の浸透や保水機能が減少したため、道路冠水や床上・床下浸水被害などが発生し市民生活を脅かすものとなっています。
問題解決の方針	市民が安心して生活できる都市を目指すため、浸水被害の軽減を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	本市は内陸都市のため、雨水の放流先は主に市街地を流れる未整備の中小河川であり、河川へ放流できる量には制限があるため、計画的に雨水幹線や雨水貯留施設の整備を進めます。また、土地区画整理事業などのまちづくりと一体的に雨水整備を進めます。
求める効果、目標指標	概ね5年に1回発生する大雨(1時間当たり約56ミリ相当)に対応する施設整備を進め、浸水被害の軽減を図ります。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 床上・床下・道路冠水等の浸水被害件数
	<目標指標>(別添可・様式任意) 浸水対策実施面積830ha(平成21年度から平成25年度迄)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>市民などへ雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置に対する啓発活動を進める必要があります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>雨水貯留施設の建設は、多額の費用と事業期間が必要になるため、下水道合流改善事業などと連携し、事業費の縮減や事業期間の短縮に取り組む必要があります。</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
	都市浸水対策達成率(関東地方整備局管内) ・政令都市、県庁所在地=62.1%(H20年度末) ・さいたま市=42.2%(H21年度末)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・南浦和2号幹線整備事業(H17~H22) ・白幡幹線整備事業(H20~H23) ・日進櫛引雨水幹線整備事業(H21~H23) ・加田屋落し雨水幹線整備事業(H21~H22) 他
平成23年度	・白幡幹線整備事業(H20~H23) ・日進櫛引雨水幹線整備事業(H21~H23) ・下落合幹線整備事業(H22~H25) ・大宮駅西口調整池整備事業(H22~H23) ・東大宮調整池整備事業(H22~H23) ・土呂調整池整備事業(H22~H23) 他
平成24年度以降(目標年次も記入)	・下落合幹線整備事業(H22~H25) ・南部第10処理分区 ・芝川第8処理分区 ・南部処理区 他

予算の事務事業名	下水道浸水対策事業
事業名	下水道浸水対策事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	浸水対策の実施 【実施面積】 260a	浸水対策の実施 【実施面積】 328ha	浸水対策の実施 【実施面積】 30ha	浸水対策の実施 【実施面積】 180ha	浸水対策の実施	浸水対策の実施		
事業費(当初予算)	5,896,153	7,108,590	6,000,000	7,069,000	5,123,000	5,123,000		30,423,590
財 源 内 訳	企業債	3,426,000	4,487,000	3,673,000	4,567,500	3,564,000	3,564,000	19,855,500
	国庫補助金	2,178,500	2,321,700	2,245,000	2,404,500	1,417,000	1,417,000	9,805,200
	負担金	101,253	97,933	0	0	0	0	97,933
	一般財源※	190,400	201,957	82,000	97,000	142,000	142,000	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
工事	浸水被害の軽減を目的とした貯留施設や管きよの工事を行います。 また、まちづくり事業に合わせて雨水整備を進め、治水安全度の向上を図ります。	4,185,600	5,439,800	5,342,200	5,342,200
都市再生機構委託	都市再生機構が施行しているまちづくり事業にあわせ雨水整備の委託工事を行います。	944,000	828,000	828,000	828,000
委託	雨水整備に向けた基本設計や実施設計等を行います。	417,800	517,210	486,100	486,100
補償	工事の支障となる地下埋設物等の移設や、工事に起因した家屋への影響に対し補償を行います。	121,000	160,100	160,100	160,100
水道負担金	工事の支障となる水道管の移設工事の負担金です。	125,000	65,000	65,000	65,000
調査費	浸水箇所の現況調査や、浸水シミュレーション等を行い効果的な対応策を検討します。また、公共下水道の認可申請図書等の作成を行います。	82,553	81,780	81,780	81,780
借地料	工事を行うために必要な作業スペース等の借地を行います。	20,200	16,700	16,700	16,700
計 A		5,896,153	7,108,590	6,979,880	6,979,880

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
企業債	・下水道事業債 4,487,000千円、充当率100%	3,426,000	4,487,000	4,358,200	4,358,200
国庫補助金	社会資本整備総合交付金 ・補助基本額 4,643,400千円、交付率1/2	2,178,500	2,321,700	2,321,700	2,321,700
負担金	・工事負担金 97,933千円	101,253	97,933	97,933	97,933
計 B		5,705,753	6,906,633	6,777,833	6,777,833

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	190,400	201,957	202,047	202,047

局長査定理由	④事業内容の精査	内容及び積算を確認し、事業費の平準化を図るため事業箇所、事業費について過去の実績等を勘案し必要額を予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 下水道部
[課/所/室]	下水道計画課

建-29

1 会計	企業会計 (会計名) 下水道事業会計		
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 下水道合流改善事業		
3 事業名	下水道合流改善事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6304 (事業名) 下水道合流改善事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	降雨時において、汚水混じりの雨水が公共用水域に流れ出すため、放流水の水質改善を図る必要がある。		
9 事業概要	(概要) ○安全で清らかな水環境を守ります。 ・水質の保全 ・水辺環境の保全 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>4,035,720千円</td> </tr> </table> (根拠法令等) 下水道法、都市計画法、環境基本法、水質汚濁防止法	平成23～27年度事業費	4,035,720千円
平成23～27年度事業費	4,035,720千円		

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	合流式下水道は、雨天時に汚水と雨水の混合した下水の一部がそのまま河川へ流れ出すため、公衆衛生上や水質保全上の観点から、放流水の水質改善を図る必要があります。 また、閉鎖性水域である東京湾で赤潮や青潮などの環境問題を引き起こしています。
問題解決の方針	・合流式下水道の区域(約1,900ha)を対象に、貯留施設の整備やゴミ類の流出防止施設の設置を進めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・分流式下水道並みの水質を確保するため、雨水貯留施設を築造します。 ・公衆衛生上の安全確保をするため、初期雨水を貯留する雨水貯留施設を築造します。 ・ゴミ類の流出を防止するため、雨水吐口にスクリーンなどの夾雑物除去施設を設置します。
求める効果、目標指標	○汚濁負荷量の削減 分流式下水道並みの水質を確保することができます。 ○公衆衛生上の安全確保 雨水貯留施設の設置により、雨水吐室からの越流放流回数を半減できます。 ○夾雑物の削減 雨水吐室にスクリーンなどを設置することにより、ゴミの流出を防止できます。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
	■ 市民生活 下水道合流改善事業の必要性を理解してもらい、適正な下水道の利用方法(直接、油類などを流さない)を啓発する必要がある。 ■ 関連事業 ・下水道浸水対策事業 合流改善施設の建設は、多額の費用と事業期間が必要なことから、下水道浸水対策事業と連携を図り事業費の削減や事業期間の短縮に努める必要がある。
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 下水道法施行令に基づき、191都市において下水道合流改善事業を実施中

平成22年度以前	・スクリーンなど夾雑物除去施設(平成17年度～平成22年度) ・白幡2号幹線(平成20年度着工) ・大門浅間7号幹線(平成22年度着工) ・下落合7号幹線(平成22年度着工)
平成23年度	・白幡2号幹線(完成、平成20年度～平成23年度) ・大門浅間7号幹線(継続事業、平成22年度～平成24年度) ・下落合7号幹線(継続事業、平成22年度～平成25年度) ・下落合7号幹線導入管(継続事業、平成23年度～平成25年度)
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度までに実施している3つの貯留施設の他に、4貯留施設などを平成25年度までに施工予定

予算の事務事業名	下水道合流改善事業
事業名	下水道合流改善事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・夾雑物除去施設設置完了(23箇所)	合流式下水道改善率45.2%	合流式下水道改善率60.4%	合流式下水道改善率68%				
事業費(当初予算)	1,570,700	1,495,720	1,276,000	1,264,000				4,035,720
財源内訳	企業債	893,200	899,600	697,000	671,500			2,268,100
	国庫補助金	669,500	576,500	560,000	572,500			1,709,000
	負担金	0	0	0	0			0
	一般財源※	8,000	19,620	19,000	20,000	0	0	58,620

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
工事	水質保全を目的とした貯留施設である大門浅間幹線、白幡幹線、下落合幹線の工事を行います。	1,493,000	1,321,000	1,321,000	1,321,000
委託	貯留施設の実施設設計や工事に伴う施工監理委託等を行います。	59,700	122,600	122,600	122,600
補償	工事の支障となる地下埋設物等の移設や、工事に起因した家屋への影響に対し補償を行います。	15,000	22,700	22,700	22,700
水道負担金	工事の支障となる水道管の移設工事の負担金です。	3,000	25,000	25,000	25,000
借地料	工事を行うために必要な作業スペース等の借地を行います。	0	2,420	2,420	2,420
パンフレット作成	合流式下水道緊急改善事業をわかりやすく説明するためのパンフレットを作成します。	0	2,000	2,000	2,000
計 A		1,570,700	1,495,720	1,495,720	1,495,720
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
企業債	・下水道事業債 899,600千円、充当率100%	893,200	899,600	899,600	899,600
国庫補助金	社会資本整備総合交付金 ・補助基本額 1,153,000千円、交付率1/2	669,500	576,500	576,500	576,500
計 B		1,562,700	1,476,100	1,476,100	1,476,100
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		8,000	19,620	19,620	19,620

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 下水道部
[課/所/室]	下水道計画課

建-30

1 会計	企業会計 (会計名) 下水道事業会計
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 下水道施設老朽化対策事業
3 事業名	下水道施設老朽化対策事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6305 (事業名) 下水道施設老朽化対策事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	老朽化した下水道施設を早期に改築して欲しい。(陳情)
9 事業概要	(概要) 下水道施設の改築更新に取り組むとともに、耐震化を図ります。 平成23~27年度 事業費 11,434,300千円
	(根拠法令等) 下水道法、大規模地震対策措置法、災害対策基本法

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成21年度末の本市下水道施設は、管路総延長約2,940km、19箇所のポンプ場を有しています。供用開始後、相当年数が経過していることから、老朽化の懸念される施設が増加しています。老朽化の著しい下水道施設の計画的な改築更新に取り組むとともに、近年、震度6以上の地震が多発していることから、大規模地震に備えた対策が必要となっています。
問題解決の方針	・老朽化に起因した事故の防止や施設の持続的な機能維持を図るため、老朽化対策事業を進めます。 ・地震時においても下水道が最低限有すべき機能を確保するため、耐震化を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・下水道施設の老朽度調査(H23~25)や耐震性能の診断(H23~25)を実施します。 ・調査や耐震診断の結果に応じて、施設の改築更新や耐震化(H23~25)を図ります。(計画目標年度：平成25年度)
求める効果、目標指標	・下水道施設の老朽化に起因した事故の未然防止 ・地震時において市民生活への影響を最小化

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画/ 企画調整課/ (H15~H32)] --> B[希望つなく下水道プラン (さいたま市下水道長期計画)/ 下水道計画課/ (H19~H32年度)] B --> C[さいたま市下水道事業実施計画/ 下水道計画課/ (H21~H25年度)] C --> D[下水道施設老朽化事業/下水道計画課] E["【根拠法令】 ・下水道法 ・大規模地震対策措置法 ・災害対策基本法"] --> D </pre>	<p>■ 市民生活 老朽化施設が増加しているため、老朽化対策事業としての取組について、より多くの市民に理解を得る必要があります。</p> <p>■ 関連事業 浸水被害が発生している地域における効率的な老朽化対策事業の進め方について、検討する必要があります。</p>
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 他の政令市において下水道施設の改築更新事業や地震対策事業を実施しています。

平成22年度以前	(H22年度末見込み) 下水道管路老朽化対策延長 約18.5km 下水道ポンプ場老朽化対策施設数 4 箇所
平成23年度	・管路施設 老朽化した管きよの改築更新と重要な幹線の耐震化工事を実施 (下水道管路施設老朽化対策延長 4.7km) ・ポンプ場施設 耐震診断及び老朽化対策工事を実施 (下水道ポンプ場老朽化対策施設数 1 箇所)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	目標(H25年度末) 下水道管路施設老朽化対策延長 2.8km 下水道ポンプ場老朽化対策施設数 1 箇所

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 建築部
[課/所/室]	住宅課

建-31

1 会計	一般会計	(款/項/目) 08土木費/07住宅費/01住宅管理費
2 予算の事務事業名	(コード) 15637001	(名称) 浸水住宅改良資金貸付事業
3 事業名	浸水住宅改良資金貸付事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声		
9 事業概要	(概要)	市民生活の安定を図るため、降雨等により浸水する住宅を改良しようとする市民に資金の融資を行います。 平成23~27年度 事業費 760千円
	(根拠法令等)	さいたま市浸水住宅改良資金融資条例、さいたま市浸水住宅改良資金融資条例施行規則
(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	融資対象を浸水住宅に限定している制度であり、河川・道路の整備等により浸水住宅が著しく少なくなったことや、民間等においても各種リフォームローンが用意されており、本制度の利用者がいないため制度廃止も含めて見直しが必要です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 予算の有効活用
問題解決の方針	現状利用されていない制度の見直しを行い、必要とされている住宅施策を推進します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	22年度において本事業継続の検証が不十分であったため、23年度に事業費を削減した上で、引続き制度廃止を含めた見直しを行います。	
求める効果、目標指標	市の他の融資事業や民間のリフォームローン等に対応できない市民を想定し段階的に事業費を削減します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 事業費の削減
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針	住生活基本計画/住宅課/H21~H30	■ 市民生活 大規模な浸水被害等により申請件数が多くあった場合に融資ができない。 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 越谷市浸水住宅改良資金融資制度(越谷市)
(5)本事業の事業内容		
平成22年度以前	浸水住宅改良資金融資制度のあり方を検証します。	
平成23年度	引続き、浸水住宅改良資金融資制度のあり方を検証します。	
平成24年度以降(目標年次も記入)	制度のあり方の検証し、必要とされる住宅施策を推進します。	

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 建築部
[課/所/室]	住宅課

建-32

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/07住宅費/01住宅管理費		
2 予算の事務事業名	(コード) 15639001 (名称) 住宅政策推進事業		
3 事業名	住宅政策推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	マンション管理セミナー・相談会を開催し、マンション関係者のマンション管理に関する意識の高揚を図ります。また、リフォームを考えている市民の方が安心して適切なリフォームを行なえるように支援します。 平成23～27年度 事業費 2,800千円	
	(根拠法令等)	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、マンションの管理の適正化に関する指針 消費者が安心できる適切なリフォームの推進に向けた取組等について (通知)	
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	同様の事業については、県(埼玉県住宅供給公社)においても実施しているため、市で実施する意義について再検証するとともに、事業経費の削減を行う必要があります。	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) 事業費の有効かつ効果的な活用	
問題解決の方針	事業の継続性の検証を行うとともに、事業経費の見直しを行い、事業費の削減を行います。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①市町村で実施すべき事業かどうかの検証を行います。 ②少ない予算で効率的な事業を実施するための事業経費の見直しを行います。 マンション管理相談やリフォーム相談については、県(埼玉県住宅供給公社)においても事業を実施しているが、対応件数には限度があり、さいたま市事業とは実施場所や実施日が相違し、今後マンション管理に関する問題やライフサイクルコストを意識したリフォーム相談の需要も増してくると予想されることから事業は継続するが、経費を抑えた事業についての検討を行います。		
求める効果、目標指標	県の事業は広域的な地域を対象としているため、利便性において十分に対応しているとは言えないため、市の相談事業等を継続し、末端の自治体としてよりきめ細やかなサービスを提供します。	<目標指標> (別添可・様式任意) 市の相談事業における利用者数の増加	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>住生活基本計画/住宅課/H21～H30</td> </tr> </table>	住生活基本計画/住宅課/H21～H30	■ 市民生活 市において事業を継続しないと、相談事業については、市民への利便性が図れなくなり、サービス低下を招く。 また、専門性の高い分野であり、現状の市と関連団体の協働による事業形態が継続されないと市民への対応が十分にできなくなる。	
住生活基本計画/住宅課/H21～H30			
	<input type="checkbox"/> 関連事業		
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) マンション相談(千葉・横浜・川崎市) マンションセミナー(千葉・横浜・川崎市) 住宅リフォーム相談(千葉・横浜・川崎市)		
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	マンション相談・リフォーム相談・マンションセミナーを実施します。		
平成23年度	事業費を削減した上で、マンション相談・リフォーム相談・マンションセミナーの実施を実施します。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	引続き、削減した事業費の中で、マンション相談・リフォーム相談・マンションセミナーの実施を実施します。		

予算の事務事業名	住宅政策推進事業
事業名	住宅政策推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	マンション及びリフォーム相談 マンションセミナー	マンション及びリフォーム相談 マンションセミナー	マンション及びリフォーム相談 マンションセミナー	マンション及びリフォーム相談 マンションセミナー	マンション及びリフォーム相談 マンションセミナー	マンション及びリフォーム相談 マンションセミナー		
事業費(当初予算)	704	560	560	560	560	560		2,800
財 源 内 訳	国庫支出金	160	160	160	160	160		800
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	544	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	400	400	400	400	0	2,000

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
マンション及びリフォーム相談員謝金	マンション及びリフォーム相談員へ謝金を支払います。	360	360	0	0	
消耗品費	住宅政策事務に必要な書籍、事務用品等を購入します。	90	90	0	0	
負担金	マンション居住支援ネットワークを構築し、適切な情報提供及び普及啓発を行うことにより、良好なマンション居住環境及び地域住環境の形成に資するための負担金です。	60	110	60	60	
セミナーの講師謝礼	マンション管理セミナーの講師に支払う謝礼です。	60	0	0	0	
セミナー看板作成	マンション管理セミナー開催に伴い、設置する看板作成料です。	63	0	0	0	
セミナー会場使用料	マンション管理セミナーを開催するための会場使用料です。	71	0	0	0	
				0	0	
計 A		704	560	60	60	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 補助基本額 360,000円、補助率45%	160	160	0	0	
市営住宅使用料	市営住宅の住宅使用料	544	0	0	0	
計 B		704	160	0	0	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	400	60	60	
局長査定理由	④事業内容の精査	埼玉県と重複した事業を見直すとともに、職員自らが住宅についての相談に対応することとしましたが、専門的な問題の場合は専門機関を紹介できるよう、必要額を予算化しました。				
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	建設局 建築部
[課/所/室]	住宅課

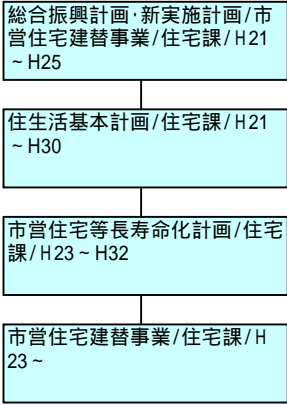
建-33

1 会計	一般会計 (款/項/目) 08土木費/07住宅費/02住宅建設費
2 予算の事務事業名	(コード) 15661001 (名称) 市営住宅建設事業
3 事業名	市営住宅建替事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6307 (事業名) 市営住宅建替事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 123 (事業名) 市営住宅事業等の適正化
8 市民の声、現場の声	建替増設を積極的にすすめてください(団体要望) 老朽市営住宅の計画的建替え(会派要望)
9 事業概要	(概要) 市営住宅は建物の老朽化が進んでおり、安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、老朽化が顕著な市営住宅の計画的な建替えを実施します。
	(根拠法令等) 公営住宅法

平成23～27年度
事業費

2,958,957千円

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市営住宅の現状として、老朽化が進んだ住宅が数多く存在しており、今後、一気に訪れてくる建替えのピークに備え平準化を図っていく必要があります。また、生活の基盤となる住宅の確保は市民にとって重要な問題であり、住宅に困窮する低所得者の要望(供給戸数の確保と居住環境の向上)に適切に対応するため、老朽化した市営住宅の建替えを推進する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 改善効果が見込めない老朽化市営住宅
問題解決の方針	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化市営住宅の計画的な建替えを行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	①老朽化市営住宅建替えに伴う基礎調査及び基本計画の策定 ②老朽化市営住宅建替えに伴う基本・実施設計 ③老朽化市営住宅の解体及び建替工事 (対象住宅について段階的に実施)	
求める効果、目標指標	老朽化した市営住宅の計画的な建替えにより、安心して暮らせる住宅の供給を行います。	<目標指標>(別添可・様式任意) 別添資料

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">  </p> <p style="text-align: center;">中心となる事業、 法令又は方針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 現在、市営住宅に入居している居住者の移転、仮移転を伴います。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 千葉市公営住宅等長寿命化計画(千葉市)</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	H22 市営住宅等長寿命化計画の策定
平成23年度	市営浮谷住宅建替えに伴う基礎調査及び基本計画の策定
平成24年度以降 (目標年次も記入)	H24 市営浮谷住宅建替えに伴う基本・実施設計 H25 市営浮谷住宅建替工事(～H26:120戸) 市営峰岸住宅建替えに伴う基礎調査及び基本計画の策定 H26 市営峰岸住宅建替えに伴う基本・実施設計 H27 市営峰岸住宅建替工事(～H28:120戸)

予算の事務事業名	市営住宅建設事業
事業名	市営住宅建替事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		測量業務 地質調査 土壌分析調査 基本計画	家屋調査 電波障害調査 基本実施設計 移転事業	建設工事 測量業務 地質調査 土壌分析調査 基本計画 移転事業	建設工事 解体工事 家屋調査 電波障害調査 基本実施設計 移転事業	建設工事 移転事業		
事業費(当初予算)		16,358	120,297	871,039	1,090,682	860,581	5,144,870	8,103,827
財 源 内 訳	国県支出金	7,361	42,730	387,080	490,806	380,700	2,263,354	3,572,031
	市債	0	34,990	465,300	578,580	465,300	2,647,110	4,191,280
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	8,997	42,577	18,659	21,296	14,581	234,406

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
測量・地質調査 土壌分析調査 基本計画	浮谷住宅建替事業の実施にあたり、敷地の測量・地質の調査・土壌分析調査・基本計画の策定を行います。	0	16,358	15,000	15,000
計 A		0	16,358	15,000	15,000
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	社会資本整備総合交付金 補助基本額 16,358,000円、補助率45%	0	7,361	6,750	6,750
計 B		0	7,361	6,750	6,750
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		0	8,997	8,250	8,250

局長査定理由	④事業内容の精査	老朽化が進んだ市営住宅の計画的な建替えを行うため、浮谷住宅の地質調査・基本計画の必要性を認め予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

(13) 消 防 局

消防局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 【状況分析】社会経済情勢や地域社会の変化により、災害の態様は、複雑多様化の傾向を強めています。
 - ① 消防機関に必要な人員、施設、機材等の環境を充実する必要が生じています。
 - ② 高齢化の進展、疾病構造の変化、救急に対するニーズの高まりなどにより、救急需要の増加が予想されます。
 - ③ 消防、救急活動に不可欠な消防救急無線は、デジタル化までの法的期限が定められており、その整備が必須課題となっています。
 - ④ 消防活動によって直接的に災害の被害軽減を図ることはもとより、火災予防対策が重要となっています。
- (2) 【課題整理】市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを実現するため、被害を最小限に抑え、市民生活の「安心・安全」を確保しなければなりません。
 - ① 活動拠点並びに資機材の整備を図るとともに人材育成を推進する必要があります。
 - ② 救急需要対策を含めたより一層の救急体制の充実を図る必要があります。
 - ③ 消防救急無線のデジタル化を推進する必要があります。
 - ④ 火災予防の普及啓発及び防火対象物等の防火安全対策を積極的に推進する必要があります。
- (3) 【方針】消防機関に必要な環境を整備し、災害発生時には24時間体制という組織力をもって迅速・確実に対応することを目指します。
 - ① 災害時の活動拠点となる消防署所について、老朽化の著しい庁舎の整備を図るとともに地域特性に応じた消防車両の配備を推進し、その機能を最大限に発揮できる人材育成と訓練を実施し部隊活動能力の向上を目指します。
 - ② 救急活動に必要な資器材を確保するとともに、市民に対する応急手当の普及啓発を推進し的確な救急サービスの提供を目指します。
 - ③ 消防、救急活動に必要不可欠な消防救急無線のデジタル化に向け、通信設備等の整備を目指します。
 - ④ 住宅火災による被害の軽減及び住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、防火対象物等に対する査察体制の充実強化を目指します。

2 主な取組

- (1) 老朽化の著しい消防署所の建替え、改修工事等を計画的に実施します。
- (2) 救急隊が早期に傷病者情報を把握し、迅速な救急搬送を行なうことができるよう、「緊急時安心キット」を高齢者世帯等に配布する事業を実施します。
- (3) 消防救急無線のデジタル化に伴う基本設計(電波伝搬調査を含む。)を実施します。
- (4) 住宅火災による被害の軽減並びに住宅用火災警報器の設置促進を図るため、自治会と連携し「住宅防火モデル地区指定事業」を実施します。
- (5) 防災展示ホールの有効活用を図るため老朽化した体験機器を改修し、魅力ある施設としてより多くの市民に対し防火防災教育を推進します。

3 行財政改革への取組

- (1) 事務事業ごとに費用対効果の観点から歳出要求額の見直しを行いました。
- (2) 既存事業の再構築や見直しを推進し、より効率的かつ効果的な業務の遂行を図りました。
- (3) 保有資器材等の保守管理について職員自らが実施するなど、維持管理コストの縮減に努めました。
- (4) 緊急自動車以外の車両は、環境に配慮した次世代自動車を導入します。
- (5) 消防音楽隊組織の再構築を検討します。

予算要求額及び査定結果

< 消防局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
3,282,802	2,997,894	2,997,894	2,868,294	2,997,894	2,868,294

< 消防局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	総振新実施計画	しあわせ倍増プラン	事業内容				市長査定	財政局長査定	
1	消防施設等整備事業			施設課	745,076	765,781	699,920	699,920	下町出張所の工事・移転経費および(仮称)緑消防署等複合施設の実施設設計・用地取得について、他の類似事業・工事実績等を勘案し、査定しました。
	6109	-	消防署・所整備事業						
	市街地の拡大や人口増加に対応した消防体制の構築と消防力の強化を目的に、災害時の活動拠点となる消防署・所について、適正配置を含めた新設、移転、建替え、統廃合及び改修工事等の整備を図るものです。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
2	消防救急デジタル無線整備事業			指令課	0	14,511	13,060	13,060	デジタル無線整備の基本設計について、他の類似事業を参考にし、査定しました。
	6110	-	消防救急デジタル無線整備事業						
	消防業務で使用する150MHz帯の消防救急無線(指令センターと接続する無線基地局、消防車両に積載する車載無線機、現場活動で隊員が運用する携帯無線機)の全ての無線機を電波法で定められた期限までにデジタル無線機に移行整備するものです。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
3	住宅防火対策推進事業			予防課	2,610	2,632	2,632	2,632	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	6111	-	住宅防火対策推進事業						
	住宅用火災警報器の普及をはじめ各種住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計					747,686	782,924	715,612	715,612	-

行財政改革推進枠で要求のあった事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	既存事業を廃止し、再構築した事業	行財政改革推進プラン	事業内容				市長査定	財政局長査定	
4	消防施設等維持管理事業			施設課	0	2,100	2,100	2,100	行財政改革推進プラン2010に基づく事業であり、ESCO事業の導入の可否について必要な調査であるため、要求のとおりとしました。
	-	33	ESCO事業の推進						
	さいたま市が継続的に推進している環境保全に関する取り組みの一環として、省エネルギーの推進による環境負荷の低減、ならびに光熱費の効果的な削減を図るため消防局庁舎を対象にESCO事業を推進するものです。								財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計					0	2,100	2,100	2,100	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	消防局 総務部
[課/所/室]	施設課

消 - 01

1 会計	一般会計	(款/項/目)	09消防費/01消防費/03消防施設費
2 予算の事務事業名	(コード)	17302501	(名称) 消防施設等整備事業
3 事業名	消防施設等整備事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 6109	(事業名) 消防署・所整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市街地の拡大や人口増加に対応した消防体制の構築と消防力の強化を目的に、災害時の活動拠点となる消防署・所について、適正配置を含めた新設、移転、建替え、統廃合及び改修工事等の整備を図るものです。	平成23～27年度事業費 5,928,758千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 市有建築物の耐震化実施計画では、補強工事を基本としていますが、消防署所は災害時の活動拠点となることから、老朽化が著しい建物又は耐震性に問題がある施設を優先に建替え等を行います。 対象建物 一丁出張所、緑消防署、中央消防署、岩槻消防署、太田出張所
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 緑消防署及び下町出張所は、移転建替えが政策決定されています。 中央消防署、岩槻消防署及び太田出張所は21年度実施した消防力適正配置調査の結果を踏まえ22年度策定予定の消防力適正配置計画に基づき決定します。
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 22年度策定予定の消防力適正配置計画により、計画的に署所の整備を行います。 平成27年度までに上記5施設を整備します。
求める効果、目標指標	本市の総合防災体制の確立と消防力の効果及び安心・安全の理想都市の実現が図れます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>※さいたま市消防力適正配置計画は、平成22年度中に作成予定です。</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・榑竹出張所庁舎移転建設工事(平成14・15年度) ・桜消防署庁舎移転建設工事(平成14・15年度) ・西消防署増築工事(平成15・16年度) ・美園出張所庁舎移転建設工事(平成16・17年度) ・日の出張所庁舎移転建設工事(平成18・19年度) ・大成出張所庁舎改築工事(平成18・19年度)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)緑消防署等複合施設建設工事(平成20～25年度) ・下町出張所庁舎移転建設工事(平成21～23年度)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・中央消防署庁舎改築工事(平成24～26年度) ・岩槻消防署庁舎改築工事(平成25～27年度) ・太田出張所庁舎改築工事(平成26～28年度)

予算の事務事業名	消防施設等整備事業
事業名	消防施設等整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		大宮消防署下町出張所移転建設工事 (仮称)緑消防署等複合施設建設工事基本設計業務 (仮称)大宮消防署下町出張所用地取得	大宮消防署下町出張所移転建設工事 (仮称)緑消防署等複合施設建設工事実施設計業務 (仮称)緑消防署等複合施設建設用地取得	(仮称)緑消防署等複合施設建設工事 中央消防署改築工事 基本・実施設計業務	(仮称)緑消防署等複合施設建設工事 中央消防署改築工事 岩槻消防署改築工事 基本・実施設計業務 火災調査室建設工事	中央消防署改築工事 岩槻消防署改築工事 岩槻消防署太田出張所改築工事 基本・実施設計業務	岩槻消防署改築工事 岩槻消防署太田出張所改築工事		
事業費(当初予算)		745,076	765,781	1,163,815	1,898,945	1,232,217	868,000		5,928,758
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	674,500	592,000	782,770	1,281,850	775,390	607,600		4,039,610
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	70,576	173,781	381,045	617,095	456,827	260,400	0	1,889,148

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
建設工事	大宮消防署下町出張所庁舎移転建設工事を行います。	310,000	310,000	250,292	250,292
大宮消防署下町出張所庁舎移転に伴う業務	解体に伴う環境事前・事後調査 新築に伴う環境事後調査 備品移送、初度備品 システム・イントラ・電話移設 既存大宮消防署下町出張所の解体工事	0	30,569	29,609	29,609
(仮称)緑消防署等複合施設建設に伴う業務	建設工事に伴う実施設計 用地不動産鑑定 構造適合判定手数料 建設用地取得	0	425,212	420,019	420,019
平成22年度業務	(仮称)緑消防署等複合施設建設工事基本設計業務 (仮称)大宮消防署下町出張所用地取得	435,076	0	0	0
計 A		745,076	765,781	699,920	699,920

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	消防施設整備事業債	674,500	592,000	548,500	548,500

継続費

事業名	年度	年割額		財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
大宮消防署下町出張所庁舎移転建設工事	22	268,100	51.7%	0	254,600	0	13,500
	23	250,292	48.3%	0	237,700	0	12,592
	合計	518,392	100.0%	0	492,300	0	26,092

計 B		674,500	592,000	548,500	548,500
------------	--	---------	---------	---------	---------

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	70,576	173,781	151,420	151,420

局長査定理由	③積算内訳の精査	下町出張所の工事・移転経費および(仮称)緑消防署等複合施設の実実施設計・用地取得について、他の類似事業・工事実績等を勘案し、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	消防局 警防部
[課/所/室]	指令課 情報システム推進室

消-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 09消防費/01消防費/01常備消防費
2 予算の事務事業名	(コード) 17106001 (名称) 指令業務推進事業
3 事業名	消防救急デジタル無線整備事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6110 (事業名) 消防救急デジタル無線整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	デジタル無線移行の際は、従来の一斉音声通信だけでなく、セレコールやグループ通信などの活用が可能となるため、無線の輻輳の解消が期待され、更なる消防活動の高度化につながります。
9 事業概要	(概要) 消防業務で使用する150MHz帯の消防救急無線(指令センターと接続する無線基地局、消防車両に積載する車載無線機、現場活動で隊員が運用する携帯無線機)の全ての無線機を電波法で定められた期限までにデジタル無線機に移行整備するものです。 平成23~27年度 事業費 458,569千円
	(根拠法令等) 電波法第26条第1項及び第2項3号及び平成20年5月13日付総務省告示第291号

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 電波法に基づくデジタル無線への移行 チャンネル数不足に起因する無線の輻輳 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 電波法で定められた期限(平成28年5月末)までのデジタル無線への移行 さいたま市の市域特性に見合った無線システムの構築 デジタル方式移行による、無線システムの高度化 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 基本設計(平成23年度) 実施設計(平成24年度) 整備調達工事(平成25、26年度) 消防救急デジタル無線運用開始(平成27年度) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 電波法で定められた期限(平成28年5月末)までのデジタル無線への移行 さいたま市の市域特性に見合った無線システムの構築 デジタル方式移行による、無線システムの高度化 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・デジタル無線への円滑な移行

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>指令業務推進事業 / 指令課 / H13~</p> <p>↓</p> <p>消防力の整備指針(平成二〇年三月消防庁告示第二号)第24条 / 消防救急無線(アナログ)設備の設置</p> <p>→</p> <p>電波法第26条第1項及び第2項3号及び平成20年5月13日付総務省告示第291号 / デジタル無線への移行</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 電波法は全ての消防機関に適用されるため、全国一律に当該事業が発生します。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月 県域1ブロック共同整備を主眼とする「埼玉県消防救急無線の広域化・共同化整備計画」策定 平成22年8月 整備方針を「消防の広域化7ブロックごとに最適な基地局エリアを検討して整備する」ことに変更
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 電波伝搬調査による基地局設置箇所決定 基地局設置箇所決定に伴う基本設計実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計(平成24年度) 整備調達工事(平成25、26年度) 消防救急デジタル無線運用開始(平成27年度)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	消防局 予防部
[課/所/室]	予防課

消-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 09消防費/01消防費/01常備消防費								
2 予算の事務事業名	(コード) 17103001 (名称) 火災予防推進事業								
3 事業名	住宅防火対策推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 6111 (事業名) 住宅防火対策推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>住宅用火災警報器の普及をはじめ各種住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>11,896千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">消防法第9条の2、消防法施行令第5条の6～9 火災予防条例第39条の2～7</td> </tr> </table>	(概要)	住宅用火災警報器の普及をはじめ各種住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。	平成23～27年度事業費	11,896千円	(根拠法令等)	消防法第9条の2、消防法施行令第5条の6～9 火災予防条例第39条の2～7		
(概要)	住宅用火災警報器の普及をはじめ各種住宅防火対策を推進し、火災による被害の軽減を図ります。	平成23～27年度事業費	11,896千円						
(根拠法令等)	消防法第9条の2、消防法施行令第5条の6～9 火災予防条例第39条の2～7								

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>高齢化に伴い住宅火災及びその被害の増加が懸念されていることから、市民の生命と財産を守るため、住宅火災を減らし被害の軽減に繋がる対策を推進する必要があります。また、火災原因の第1位である放火への対策を強化します。</p> <p>住宅用火災警報器の設置普及を推進し設置率を向上させるほか、市民の防火意識の高揚を図ります。</p> <p>平成22年度から平成25年度まで住宅防火モデル地区指定事業を展開し、集中的かつ効果的な防火対策を地域との連携により実施します。</p> <p>1 住宅火災及び住宅火災による死者の低減 2 住宅用火災警報器の設置率向上</p>
問題解決の方針	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	
求める効果、目標指標	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 住宅火災件数及び死者数 ・平成19年 139件 5人 ・平成20年 128件 7人 ・平成21年 138件 6人</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 住宅用火災警報器設置率 市内70%以上 (アンケートに基づく結果)</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>火災予防推進事業 / 予防課</p> <p>火災調査事業 / 予防課 / H13～</p> <p>火災予防推進事業 / 予防課 / H13年～</p> <p>住宅防火対策推進事業 / 予防課 / H17～</p> <p>消防音楽隊事業 / 予防課 / H13～</p> <p>防災展示ホール運営事業 / 予防課 / H13～</p> <p>少年消防団育成事業 / 予防課 / H13～</p> <p>消防フェア事業 / 予防課 / H13～</p> <p>情報提供</p> <p>広報・啓発</p>	<p>■ 市民生活 高齢者世帯及び障害者世帯への設置率を向上させる必要があります。</p> <p>■ 関連事業 様々な事業と関連させながら、住宅防火について広く市民へ浸透させる必要があります。</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 住宅用火災警報器をはじめとした住宅防火対策については、県内市町村及び政令市においても実施されています。</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	住宅用火災警報器の設置普及を推進するため、様々な広報媒体を活用した啓発のほか、高齢者世帯への取り付けサポートを実施しました。また、住宅防火対策全般として、住宅防火モデル地区指定事業を平成22年度から実施しています。
平成23年度	引き続き未設置住宅への住宅用火災警報器の設置促進を図り、住宅防火モデル地区指定事業を展開しながら、市内の住宅防火意識の高揚を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成25年度まで引き続き上記の事業を実施し、26年度以降については、これまでの事業実績(住宅防火モデル地区の検証等)を踏まえた対策を行います。

予算の事務事業名	火災予防推進事業
事業名	住宅防火対策推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	住宅防火モデル地区指定事業・住警器の設置普及等	住宅防火モデル地区指定事業・住警器の設置普及等	住宅防火モデル地区指定事業・住警器の設置普及等	住宅防火モデル地区指定事業・住警器の設置普及等	住宅防火対策	住宅防火対策		
事業費(当初予算)	2,610	2,632	2,632	2,632	2,000	2,000		11,896
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	2,610	2,632	2,632	2,632	2,000	2,000	0

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
住宅防火対策全般	住宅防火モデル地区指定事業のほか、防火訪問、放火防止対策など住宅防火全般に係る啓発用経費(冊子、リーフレット、看板等)	1,571	1,667	1,667	1,667
住宅用火災警報器設置普及	住宅用火災警報器設置普及に係る広報等の経費(リーフレット、ポスター等)	1,039	432	432	432
住宅防火に関する市民アンケート	住宅用火災警報器の設置状況をはじめ住宅防火全般についての市民アンケート費用(郵送費等)	0	533	533	533
計 A		2,610	2,632	2,632	2,632

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	2,610	2,632	2,632	2,632

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	消防局 総務部
[課/所/室]	施設課

消-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 09消防費/01消防費/03消防施設費		
2 予算の事務事業名	(コード) 17301001	(名称) 消防施設等維持管理事業	
3 事業名	消防施設等維持管理事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 33 (事業名) E S C O事業の推進		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	さいたま市が継続的に推進している環境保全に関する取り組みの一環として、省エネルギーの推進による環境負荷の低減、ならびに光熱費の効果的な削減を図るため消防局庁舎を対象にE S C O事業を推進するものです。	平成23～27年度 事業費 2,100千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成18年度に環境経済局が実施したE S C O事業導入可能性調査では既存設備の一部を改修した場合に導入が可能であるとの結果になっていますが、消防局庁舎に設置されている設備機器等は20年以上が経過しており、計画的な大規模修繕が必要な状況です。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	大規模改修にあわせたE S C O事業の導入が可能か判断するため、再度、E S C O事業導入可能性調査を実施します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 E S C O事業導入可能性調査 平成24年度 E S C O導入有の場合、E S C O事業に係る事業の実施。無の場合、従来手法による改修設計 平成25年度 E S C O導入有の場合、E S C O事業契約、省エネ改修。無の場合、従来手法による改修工事		
求める効果、目標指標	消防施設長寿命化計画に基づく消防局庁舎の全体を対象とした設備改修内容とE S C O事業の目的を確認するため、平成23年度にE S C O事業の導入可能性調査を改めて実施した後、コスト削減の最良の方策を決定します。		<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地球温暖化対策の推進に関する法律 さいたま市地球温暖化対策地域推進計画 地球温暖化対策事業</p> <p>実施計画(事務事業偏)事業/ 地球温暖化対策課/H20～</p> <p>エネルギーの使用の合理化に関する法律</p> <p>市有施設省エネルギー診断事業/ 地球温暖化対策課/H23～ (消防局庁舎、市立病院)</p>		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前			
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防局庁舎のE S C O導入可能性調査 E S C O事業導入検討 		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成23年度 E S C O事業導入可能性調査 平成24年度 E S C O導入有の場合、E S C O事業に係る事業の実施。無の場合、従来手法による改修設計 平成25年度 E S C O導入有の場合、E S C O事業契約、省エネ改修。無の場合、従来手法による改修工事		

(14) 出 納 室

出納室 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

市民の皆様からお預かりする税金を、1円たりとも無駄にすることのないよう、適正かつ効率的な会計事務を行います。

具体的には、

- ① 公金の収納方法を拡大します。
- ② 公金の運用益を増大します。
- ③ 全庁で使用する共通消耗品を縮減します。

(1) 現状

- ① 平成22年度より一部税目についてコンビニでの収納が開始されました。
- ② 公金の運用について、運用金額の減少及び金融情勢からその確保が厳しい状況にあります。
- ③ 共通消耗品の管理が、各課単位で行われています。

(2) 課題

- ① 市民の利便性向上及び歳入確保を図るため、公金の収納方法を拡大する必要があります。
- ② 公金の運用益を増大するための対策を講じる必要があります。
- ③ 共通消耗品を縮減する方法を導入する必要があります。

(3) 対応

- ① 公金収納のオンライン化(コンビニ収納、マルチペイメント収納、クレジット収納など)の対象業務を拡大します。
- ② 安全で最も経済的価値を発揮する、公金の確保・運用方法、体制を整備します。
- ③ 共通消耗品の最も効率的、効果的な調達、保管、管理を実施します。

2 主な取組

- (1) 現金、有価証券、物品の出納及び保管、決算の調製など法令に基づき、適正正確な会計事務を行います。
- (2) 公金収納オンライン化推進連絡会議の進行管理を行い、公金収納方法を拡大します。
- (3) 新たな公金需要予測システムに基づき公金の運用を行います。
- (4) 新たな共通消耗品の管理体制について、費用対効果の検証を行います。

3 行財政改革への取組

- (1) 公金収納オンライン化推進連絡会議の設置及び公金収納方法拡大の検討
- (2) 公金保管運用方針の策定及び公金需要予測システムの構築
- (3) 効率的、効果的共通消耗品の管理体制の構築

予算要求額及び査定結果

< 出納室合計(一般会計) >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
127,243	127,831	127,831	127,831	127,831	127,831

(15) 教育委員会事務局

教育委員会事務局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 都市化、核家族化、少子化など教育を取り巻く現状
 - ① 教員の大幅な世代交代が進む中、児童生徒一人ひとりに基礎学力の確実な定着を図るとともに、より一層質の高い教育を推進していくことが求められています。
 - ② 子どもたちの規範意識や公共心の低下による問題行動の増加、人と人のかかわりの希薄化による人間関係をつくる能力や自己表現力の低下など様々な問題が生じています。
 - ③ 土地区画整理事業などの開発に伴う転入児童生徒の増加による教室不足への対応や障害のある子どもたちが、より身近な地域で学ぶ環境が求められています。また、耐震化が必要な施設や老朽化が進んでいる施設があります。
 - ④ 核家族化など子育て環境の変化により、親や家庭・地域の教育力の低下が懸念されます。
- (2) 子どもの教育の充実・教育環境の整備
 - ① 自ら学び自ら考え、確かな学力を身に付けた、心身ともに健やかな子どもを育てていく必要があります。
 - ② 一人ひとりに応じたきめ細かい指導や個別の支援、いじめや不登校などの解消や学校への支援が必要です。
 - ③ 障害のある子どもない子ども地域で学べるよう特別支援学校・学級の整備、過大規模校解消のための新設校が必要です。また、耐震工事や改修工事を早急に進める必要があります。
 - ④ 市民の高い学習意欲に応える各種事業を推進するとともに、公民館、図書館等の社会教育施設の整備充実を進める必要があります。
- (3) さいたま市教育総合ビジョンに基づく教育行政の推進
 - ① 既存事業の再構築を行い、「さいたま市教育総合ビジョン」で示した、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育むとともに、生涯学習の更なる充実を図り、「日本一の教育都市」の実現を目指します。

2 主な取組

- (1) さいたま市学校教育ビジョンの推進
 - ① 少人数指導を含めた学習支援の充実を目指し、「(仮称)少人数指導等支援員」を全小中学校に配置します。また、「(仮称)学級等支援員」を学校の状況に応じて必要な学校に配置し、きめ細かな指導・支援を行います。
 - ② いじめ問題や不登校の解消を図るため、教育相談室の増設や相談員の増員などの充実を図ります。また、いじめ対策プロジェクトチームにより、いじめ解消に向けた取組を推進します。
 - ③ 学校で生じる様々な問題の円滑な解決を支援する「(仮称)学校支援チーム」を設置し、児童生徒一人ひとりに向き合う環境づくりを推進します。
 - ④ 子どもたちの体力低下に歯止めをかけ、進んで運動に親しむ態度を育むため、「なわとび・逆上がりプロジェクト」や体力アップキャンペーンを推進します。
 - ⑤ 児童生徒のコミュニケーション力の育成を図るため、本市独自の「小・中一貫潤いの時間」等を推進します。
- (2) 地域に根ざした教育の推進
 - ① さいたま土曜チャレンジスクールの実施校を拡大します。
 - ② 多くの人の目で子どもたちを見守る「学校安全ネットワーク」の充実を図ります。
 - ③ 地域と学校との連携を強化し、スクールサポートネットワークを構築します。
また、学校を支援するボランティア体制を整備するため、市民ボランティア支援システムを導入します。

(3) 教育環境の整備

- ① 新設特別支援学校(さくら草特別支援学校)の建設や特別支援学級等の整備を進めます。
- ② 美園小学校の建設や与野西北小学校、与野西中学校等の増改築を進めます。
- ③ 学校施設や公民館の耐震化を進めるとともに、老朽化した施設の改修やバリアフリー化を図ります。

(4) 生涯学習活動の推進

- ① 国指定史跡及び国指定特別天然記念物等の歴史自然的資源の保存及び整備に努めるとともに、博学連携の事業の充実を図ります。
- ② 親の学習アドバイザーを育成するとともに、親の学習講座モデル事業を実施します。
- ③ (仮称)武蔵浦和図書館の平成24年度の開館を目指し整備します。

3 行財政改革への取組

既存事業の再点検を実施し、実施手法の見直しや改善、類似事業の統廃合、事業の再構築など、主に次のような取組を行い、効果的・効率的で質の高い教育行政を推進します。

- (1) 教育委員会事務局運営事業について、費用対効果の観点から教育要覧等の印刷部数や印刷方法の見直しを行い経費の削減を図りました。
- (2) 校庭芝生化事業について、校庭に限らず中庭等を芝生化するなど、実施方法を工夫することにより経費を節減し、学校の緑化推進を図りました。
- (3) 学校法律問題解決支援事業について、これまで実施してきた法律相談業務を市の法律相談業務に統合し、事務の効率化を図るとともに、学校における様々な問題を解決するために、新たに「(仮称)学校支援チーム」を設置しました。
- (4) 学校に配置している臨時職員や非常勤職員について必要性や職務内容を見直し、学校のニーズに応じた配置の重点化を図りました。
- (5) 小学校の給食調理業務について、民間委託により業務の効率化を図りました。
- (6) 生涯学習総合センター主催事業と市民大学運営事業について、類似した事業を実施していることから整理統合により業務の効率化を図りました。
- (7) 図書館管理運営事業について、これまで各図書館で行っていた契約事務を整理統合することにより、業務の効率化を図りました。

予算要求額及び査定結果

<教育委員会事務局合計(一般会計)>

(単位:千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
26,515,117	29,510,592	29,510,592	24,800,650	29,527,249	24,827,539

<教育委員会事務局の主な事業>

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位:千円)

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
1	照明LED化推進事業		うらわ美術館	0	1,785	1,700		事業計画に基づき、着実に工事が完了できるよう、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	1102						
	しあわせ倍増プラン	42				市内照明のLED化率全国1位を目指します。		
	本市は地球温暖化対策のため、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めます。					1,700		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
2	照明LED化推進事業		生涯学習総合センター	0	26,744	25,000	事業計画に基づき、着実に工事が完了できるよう、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	1102	LED化推進事業				
	しあわせ倍増プラン	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。				
本市は地球温暖化対策のため、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めます。						25,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
3	太陽光発電設備設置事業(小学校)		学校施設課	75,240	41,009	3,400	事業スケジュール等を勘察し、実施設計のみを予算化しました。
	総振新実施計画	1103	太陽光発電設備設置事業				
	しあわせ倍増プラン	43	太陽光発電設備の設置を推進します。				
地球温暖化などの環境に配慮した学校施設整備を推進するため、小学校に太陽光発電設備を整備します。						3,400	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
4	太陽光発電設備設置事業(中学校)		学校施設課	75,240	3,206	3,100	事業計画に基づき、着実に工事が完了できるよう、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	1103	太陽光発電設備設置事業				
	しあわせ倍増プラン	43	太陽光発電設備の設置を推進します。				
地球温暖化などの環境に配慮した学校施設整備を推進するため、中学校に太陽光発電設備を整備します。						3,100	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
5	環境教育推進事業		指導1課	5,552	2,990	2,990	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	1108	環境教育・学習推進事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-				
自然、社会及び人間に対する豊かな感受性を持ち、よりよい環境づくりや環境保全に主体的な行動がとれる児童生徒の育成を図るため、学校や地域などの身近な環境を把握し、自然や地域社会との触れ合いを大切にしながら環境教育を積極的に推進します。						2,990	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
6	校庭芝生化事業(小学校)		学校施設課	171,150	91,968	12,940	平成23年度の事業計画が達成できるように、芝生を整備する学校数を精査しました。
	総振新実施計画	1210	芝生化推進事業				
	しあわせ倍増プラン	48-2	学校の芝生化				
校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。						12,940	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
7	校庭芝生化事業(中学校)		学校施設課	63,640	8,441	8,000	事業計画に基づき、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	1210	芝生化推進事業				
	しあわせ倍増プラン	48-2	学校の芝生化				
校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。						8,000	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
			市長査定					
8	校庭芝生化事業(小学校)			学校施設課	7,930	14,886	10,200	事業計画に基づき、芝生の維持管理が実施できるように、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	1210	芝生化推進事業					
	しあわせ倍増プラン	48-2	学校の芝生化					
校庭等に整備される芝生の維持管理を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。								
9	校庭芝生化事業(中学校)			学校施設課	0	5,010	2,710	事業計画に基づき、芝生の維持管理が実施できるように、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	1210	芝生化推進事業					
	しあわせ倍増プラン	48-2	学校の芝生化					
校庭等に整備される芝生の維持管理を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。								
10	緑のカーテン事業(小学校)			学校施設課	4,000	11,900	4,920	事業計画に基づき、小学校61校で実施するための必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	1211	緑のカーテン事業					
	しあわせ倍増プラン	48-4	学校の緑のカーテン					
校舎の屋上・ベランダからネットを垂らし、ヘチマなどのつる性植物を育てることにより省エネルギーに資するとともに、環境教育のひとつとして実施します。								
11	緑のカーテン事業(中学校)			学校施設課	2,850	7,500	3,040	事業計画に基づき、中学校39校で実施するための必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	1211	緑のカーテン事業					
	しあわせ倍増プラン	48-4	学校の緑のカーテン					
校舎の屋上・ベランダからネットを垂らし、ヘチマなどのつる性植物を育てることにより省エネルギーに資するとともに、環境教育のひとつとして実施します。								
12	親の学習事業			生涯学習総合センター	496	2,033	700	親の学習プログラム等の印刷経費について、印刷センターを活用する等、実施方法を見直すこととして経費を精査し、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2216	子育てパパ応援プロジェクト事業					
	しあわせ倍増プラン	23-4	親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策					
親自身の学習を支援し、親同士の交流を図る事業として、親の学習プログラムの策定および親の学習アドバイザーを育成し、公民館において親の学習講座を実施します。								
13	新設特別支援学級、新設通級指導教室、特別支援学校の増築			指導2課	7,850	34,094	24,935	特別支援学級の消耗品・備品および市立養護学校増築の基本設計等について、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業					
	しあわせ倍増プラン	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。					
・障害のある子どもない子ども地域で学べるよう特別支援学級を新設します。 ・ニーズに応じ、通級の利便性を高めるため各区の小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を新設します。 ・市立養護学校の教室不足解消と施設の改善のために校舎の増築計画を検討します。								
							24,935	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
14	特別支援学校新設校建設事業		指導 2 課	567,000	841,860	837,540	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業				
	しあわせ倍増プラン	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。				
肢体不自由のある児童生徒が長時間をかけて通学している現状等があるため、市南東部に新設の特別支援学校を設置します。						837,540	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
15	給食施設整備事業(健康教育課)・さくら草特別支援学校		健康教育課	0	6,017	4,700	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業				
	しあわせ倍増プラン	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。				
平成24年度に開校となるさくら草特別支援学校について、給食室内及び各教室において使用する学校給食用の消耗品及び備品を購入するものです。						4,700	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
16	特別支援学校新設校保健室設置準備事業・さくら草特別支援学校		健康教育課	0	6,860	4,620	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業				
	しあわせ倍増プラン	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。				
平成24年度に開校となるさくら草特別支援学校について、保健室において使用する消耗品及び備品を購入します。						4,620	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
17	学校支援事業		指導 2 課	533	533	533	研修会等の必要性を認め、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-				
各学校の特別支援教育推進体制の充実を図り、一人ひとりの児童生徒に対し、きめ細やかな指導や支援を行うことを目的とし、特別支援教育コーディネーター研修会の実施、潤いファイルや啓発資料等の作成配布などを行います。						533	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
			市長査定						
18	就学支援事業			指導2課	2,262	2,184	1,857		就学相談会については、ひまわり学園の医師に協力を仰ぐことで、対応できることから予算化を見送りました。その他の経費については、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
学校教育法施行令第18条の2を踏まえ、就学予定児童及び学齢児童生徒で、教育形態の変更希望があるものについて、本人の発達や特性について把握します。また、一人ひとりが能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、専門的知識を有するものの意見を聴き、本人にとって最もふさわしいと思われる教育について保護者と考え、充実した就学相談を行います。						1,857		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
19	特別支援学級管理運営事業・通級指導教室管理運営事業			指導2課	1,444	2,329	2,048		特別支援学級・通級指導教室に係る管理運営等の経費であり、前年実績等を参考に、査定しました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を行うために、担当教員の指導力の向上を図り、きめ細やかな指導や支援を行います。						2,048		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
20	特別支援学校管理運営事業			指導2課	32,474	41,763	39,774		特別支援学校に係る管理運営等の経費であり、必要性を認め、ほぼ要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
肢体不自由特別支援学校である市立養護学校の通学バス運行業務と給食調理業務の委託を行います。						39,774		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
21	教育相談推進事業(特別支援教育相談センター運営)			指導2課	13,421	15,763	13,852		特別支援教育相談センターに係る教育相談員の報酬や管理運営経費であり、前年実績を勘案し、査定しました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
発達障害等により特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育に関する相談を行います。また、未就学児の就学や発達にかかわる相談や学校への訪問を継続的に行い、保護者や学校と連携・協議し、個々の支援の方針を立てたり、課題に応じて、医療や福祉等の関係機関を紹介します。						13,852		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
22	特別支援学級等補助員・通級指導教室補助員配置事業			指導2課	58,925	58,034	58,034		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	2407	特別支援教育推進事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-						
特別支援学級等の児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を行うために、補助員を配置し、きめ細やかな指導や支援を行います。						58,034		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由	
			市長査定							
23	学びの向上さいたまプラン推進事業			指導1課	279	4,657	30	30	学びの向上プランの策定のための推進会議については必要性を認めますが、「基礎学力定着プログラム」等の冊子の発行については、ホームページや保護者会等に対応可と考え、予算化を見送りました。	
	総振新実施計画	3101	基礎学力・国語力・理数教育の充実							
	しあわせ倍増プラン	18-1	読み・書き・そろばんプロジェクト							
<p>児童生徒の確かな学力の向上を目指した「知」に関する教育のプラン「学びの向上さいたまプラン」を策定し、「指導内容・方法の工夫改善」「教員の指導力の向上」「教育条件・教育環境の整備」を柱とした様々な施策を展開しています。</p>										
24	理科教育設備等備品整備事業			指導1課	10,012	10,012	10,012	10,012	理科設備品を整備するために必要な経費と判断し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3101	基礎学力・国語力・理数教育の充実							
	しあわせ倍増プラン	-	-							
<p>理科教育振興法に基づき、小・中学校の理科教育に係る諸活動の充実を図るため、理科教育等設備整備費による備品を購入します。</p>										
25	理科支援員配置事業			指導1課	17,207	18,756	18,756	18,756	理科教育充実のため、理科支援員の必要性を認め、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3101	基礎学力・国語力・理数教育の充実							
	しあわせ倍増プラン	-	-							
<p>小学校の理科の授業における観察、実験の時間を十分に確保し、一人ひとりの興味・関心や習熟に応じた支援を図るなどして、理科教育の一層の充実を図るため、小学校5・6年生の理科の授業において、授業の準備や学習指導の補助などを行う理科支援員を配置します。</p>										
26	学びの向上さいたまプラン推進事業（「自分発見！」チャレンジさいたま）			指導1課	0	73	73	73	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	3102	「自分発見！」チャレンジさいたま							
	しあわせ倍増プラン	-	-							
<p>小学生・中学生の得意分野を伸ばすため、市が主催等する催しのスタンプラリーを実施します。</p>										
27	少人数指導等支援員の配置			教職員課	202,357	208,155	203,255	203,255	少人数指導等支援員の必要性は認められますが、授業日数拡大による事業費の増は、歳入（国庫支出金）の確保が見込めない中では、認められないため、事業費について平成22年度並みに査定しました。	
	総振新実施計画	3103	少人数指導サポートプラン事業							
	しあわせ倍増プラン	-	-							
<p>小中学校全校に少人数指導等支援員を配置し、児童生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行います。</p>										

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
							市長査定	
28	さいたま市小・中一貫「英会話」推進事業			指導1課	266,459	269,055	269,055	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3104	小・中一貫潤いの時間「英会話」				269,055	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
しあわせ倍増プラン			-	-				
本市独自に開発したカリキュラムに基づき、市立小学校5年生から市立中学校3年生までの5年間の英会話を通して、英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。								
29	学校図書館司書の配置			教職員課	181,101	183,048	181,907	学校図書館司書について、前年実績を勘案し、査定しました。
	総振新実施計画	3105	学校図書館教育の充実				181,907	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
しあわせ倍増プラン			-	-				
学校図書館司書の小・中・特別支援学校の全校配置により、児童生徒の読書活動及び教育活動の充実に図ります。								
30	学校図書館の充実事業			指導1課	8,505	7,660	7,660	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3105	学校図書館教育の充実				7,660	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
しあわせ倍増プラン			-	-				
心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、市立図書館と各学校の図書館を結ぶネットワーク便を運行し、学校図書館を学習・情報センター及び読書センターとして計画的・積極的に活用します。								
31	大学連携コラボレーション推進事業			指導1課	605	621	621	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3106	さいたま教育コラボレーション構想				621	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
しあわせ倍増プラン			-	-				
大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動や、大学教授等を講師とした教育研修会、学生へのキャリア教育等を実施し、教員の資質の向上と学校教育の充実に図ります。								
32	小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」事業			指導2課	9,852	9,846	5,449	人間関係プログラムの必要性は認めますが、効果測定については、経費回数等を査定しました。
	総振新実施計画	3108	小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」				5,449	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
しあわせ倍増プラン			18-3	あいさつ・礼儀				
全市立学校の小学3年生から中学1年生で、①人間関係を構築する際に必要なスキルを学ぶ授業、②各教科の授業を始めとした様々な教育活動での直接体験を通してのスキルの定着、③学級の状況やプログラムの効果を把握するための調査、の3つからなる「人間関係プログラム」を実施し、スパイラル状に子どもたちの人間関係を構築する能力を育成します。								
33	学校・学級支援事業			指導2課	70,889	80,964	80,964	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3109	学校・学級支援事業				80,964	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
しあわせ倍増プラン			-	-				
授業における個別支援、特別支援教育や生徒指導及び教育相談に関する支援、児童生徒の教育活動に関連して校長の指示する内容による学級等への支援について、校長の要請に基づき、1日5時間、週5日以内で学級等支援員を配置します。								

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
34	いじめ対策プロジェクト		指導2課	400	1,096	104	いじめ対策プロジェクトは、内部職員立ち上げたプロジェクトチームで、いじめ問題に立ち向かう事業であることから、職員での対応可と考え、予算化を見送りました。また、赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業については、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3110	心のサポート推進事業				
	しあわせ倍増プラン	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。				
いじめ問題の解消に向け、学校教育を通じて思いやりや生命尊重の心を育み、いじめ問題の未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応を図るため、生徒指導体制及び教員研修の充実を図ります。							
35	教育相談・教育相談室運営事業		指導2課	76,456	86,487	73,577	教育相談・教育相談室に係る相談員の報酬や管理運営経費であるため、前年度の実績等を勘案し、査定しました。
	総振新実施計画	3110	心のサポート推進事業				
	しあわせ倍増プラン	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。				
市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校(園)生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、課題のある児童生徒への支援方法を学校と連携しながら教職員に助言するなどして、児童生徒の心の悩みや不安の軽減を図ります。							
36	適応指導教室運営事業		指導2課	20,243	25,711	22,236	適応指導教室に係る指導員の報酬や管理運営経費であるため、前年度の実績等を勘案し、査定しました。
	総振新実施計画	3110	心のサポート推進事業				
	しあわせ倍増プラン	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。				
相談と指導の一体化による、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を図ることを目標に、学習支援を中心とした継続的な適応指導と、社会体験・自然体験などの体験的な適応指導を二本柱とした支援活動を行っています。							
37	さわやか相談員配置事業		指導2課	163,288	205,375	164,087	さわやか相談室に係るさわやか相談員の報酬であるため、前年度の実績等を勘案し、査定しました。
	総振新実施計画	3110	心のサポート推進事業				
	しあわせ倍増プラン	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。				
さわやか相談員を全市立中学校57校に配置し、児童生徒または保護者等との相談に応じるとともに、学校、家庭及び地域と連携し、健全な児童生徒の育成を図っています。さらに、小学校専任さわやか相談員を配置し、校区内の小学校の要請にも応え、児童や保護者の相談にも応じています。							
						164,087	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
38	スクールカウンセラー等活用事業		指導 2 課	83,866	83,769	83,769	いじめ、不登校等の児童生徒に対して、専門的知識を有するスクールカウンセラーは必要であるため、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3110	心のサポート推進事業				
	しあわせ倍増プラン	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。				
いじめ、不登校等の児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、教職員又は保護者への指導助言及び児童生徒のカウンセリングを行い、健全な児童生徒の育成を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を、全市立中学校(57校)に配置しています。小学校においては、スクールカウンセラー1人当たり1～3校を担当し、年間2～4回の派遣日と、小学校から要請を受けた日に活動しています。						83,769	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
39	なわとび・逆上がりプロジェクト		指導 1 課	5,500	1,470	1,470	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3111	子どものための体力向上サポートプラン				
	しあわせ倍増プラン	18-2	なわとび・逆上がりプロジェクト				
なわとびや鉄棒(逆上がり)の取組を通じて、児童一人ひとりが、運動への関心や自ら運動する意欲を高め、運動することの楽しさや喜びを味わい、運動を日常生活の中に取り入れられるようにしていくことで、体力向上を目指す運動プロジェクトを行います。						1,470	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
40	体力向上推進事業		指導 1 課	1,099	1,087	1,087	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3111	子どものための体力向上サポートプラン				
	しあわせ倍増プラン	-	-				
新体力テスト集計、「さいたま市の学校体育」の作成を行い、活用することで、さいたま市の教科体育を充実させ、児童生徒の体力向上を図ります。						1,087	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
41	夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業		指導 1 課	3,060	4,830	3,220	しあわせ倍増プランの事業計画に則り、市立幼稚園、小・中・特別支援学校全161校分について、予算化しました。なお、1校あたりの単価について、本年度の実績を参考に、査定しました。
	総振新実施計画	3112	夢工房未来(みらくる)先生ふれ愛推進事業				
	しあわせ倍増プラン	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。				
子どもたちの好奇心を伸ばし、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成するため、文化・芸術及びスポーツの分野におけるトップレベルの実績をもつ講師を派遣します。						3,220	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
42	さいたま土曜チャレンジスクール 推進事業		教育総務課	7,875	26,120	21,000	事業計画に基づき、小・中学校80校で実施するための必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	3113	さいたま土曜チャレンジ スクール推進事業				
	しあわせ倍増プラン	21	家庭・地域・学校が連携 して取り組む「土曜日寺 子屋」を実施します。				
	地域の協力を得て、児童生徒に学ぶ楽しさを教 え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ります。					21,000	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。
43	国際教育主任研修等推進事業		指導1課	270	306	306	内容及び積算を確認し、適正であ ると認められるため、局長マネジ メント経費であることを尊重し、 要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3114	国際教育・交流事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			306	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。
さいたま市立小・中・特別支援学校の国際教育主 任を対象とする研修会を実施するとともに、各学校 の国際教育、姉妹校等交流を支援し、さいたま市立 小・中・特別支援学校における国際教育、国際交流 等の充実を図ります。							
44	中学校国際交流事業		指導1課	9,696	8,620	8,620	内容及び積算を確認し、適正であ ると認められるため、局長マネジ メント経費であることを尊重し、 要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3114	国際教育・交流事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			8,620	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。
さいたま市立中学校生徒を海外の姉妹都市に派遣 し、英語学習や国際理解への興味・関心を高め、国 際交流及び国際親善の一層の充実を図ります。							
45	日本語指導員派遣事業		指導1課	127	46	46	内容及び積算を確認し、適正であ ると認められるため、局長マネジ メント経費であることを尊重し、 要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3114	国際教育・交流事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			46	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。
さいたま市立小・中学校に在籍する、日本語活用 能力又は生活習慣に困難を伴うおそれがある帰国・ 外国人児童生徒に対し、日本語指導員を派遣し、日 本語指導等を行います。							
46	教育情報ネットワーク推進事業		教育研究所	301,580	325,387	324,070	新規の校内LAN用端末につい て、仕様を見直し、必要額を予算 化しました。
	総振新実施計画	3115	教育情報ネットワーク推 進事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			324,070	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。
市立小・中・特別支援学校において、ICTを効果 的に活用した「分かる授業」の充実及び情報教育の推 進を図ります。併せて、児童生徒及び教職員の情報 活用能力を育成します。							
47	メディアリテラシー教育推進事業		教育研究所	7,720	6,930	6,930	学校非公式サイトを監視すること で、抑止力の効果も見込まれてい る事業であることから、要求のと おりとしました。
	総振新実施計画	3116	メディアリテラシー教育 推進事業				
	しあわせ倍増プラン	30	メディアリテラシー教育 の充実と携帯・ネットア ドバイザー制度を創設し ます。			6,930	財政局長査定の内容及び理由につ いて、適正と認められるため、財 政局原案のとおりとしました。
児童生徒・保護者・地域・教職員対象の携帯・イ ンターネット安全教室を市立小・中・特別支援学校 で実施するとともに、学校非公式サイト等の監視と 削除要請を行います。							

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
48	学校における食育推進事業		健康教育課	4,150	4,350	75	地元シェフについては、必要性を認め、必要額を予算化しました。それ以外の経費につきましては、平成22年度の実績を見ても、事業達成の見込みがあることから、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	3117	教育ファーム・市民農園整備事業				
	しあわせ倍増プラン	29	学校における食育を推進します。				
学校における食育を推進するために、全小・中学校で学校教育ファームを実施します。また、地場産物活用を推進し、米飯実施回数を増加させ、地元シェフによる学校給食を実施します。						75	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
49	教育ファームの実施		健康教育課	0	5,600	0	農業政策課の事業と連携することで、ある程度事業達成ができることや、実施方法の見直しが必要であると考えるため、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	3117	教育ファーム・市民農園整備事業				
	しあわせ倍増プラン	49-3	教育ファームの実施				
見沼たんぼ内において、農業体験や社会体験事業の活用等により、学校教育ファームを実施します。						0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
50	高校教育・中高一貫教育校推進事業		指導2課	5,647	4,996	4,996	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3118	高校教育・中高一貫教育校推進事業				
	しあわせ倍増プラン	26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色ある学校づくりを推進します。				
高校教育の底上げ及び中高一貫教育校の充実を図り、質の高い特色ある学校づくりを推進します。						4,996	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
51	小学校新設校建設事業(美園小学校)		教育財務課	0	232,915	194,200	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	3119	過大規模校解消事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-				
美園小学校開校時に必要な初年度備品・消耗品を購入します。学校施設の引渡し後、施設の維持管理に必要な光熱水費、電話、夜間機械警備の契約をします。						194,200	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
52	小学校新設校建設事業(美園小学校)		学校施設課	1,307,700	2,245,953	2,223,377	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	3119	過大規模校解消事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-				
土地区画整理事業の進捗により著しく児童数が増加し、大幅な学級増が見込まれるため、新設小学校を建設します。						2,223,377	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
53	美園小学校開校事業		学事課	0	7,439	7,150	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
	総振新実施計画	3119	過大規模校解消事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-				
土地区画整理事業の進捗により著しく児童数が増加し、大幅な学級増が見込まれるため、新設小学校を建設します。						7,150	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
	市長査定							
54	給食施設整備事業(健康教育課)・ 美園小学校			健康教育課	0	13,141	10,400	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
	総振新実施計画 しあわせ倍増プラン	3119 -	過大規模校解消事業 -				10,400	
55	小学校新設校保健室設置準備事 業・美園小学校			健康教育課	0	6,860	4,620	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
	総振新実施計画 しあわせ倍増プラン	3119 -	過大規模校解消事業 -				4,620	
56	各校営繕事業(小学校)			学校施設課	873,294	659,705	659,705	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画 しあわせ倍増プラン	3120 -	学校施設改修等推進事業 -				659,705	
57	各校営繕事業(中学校)			学校施設課	459,081	460,356	460,356	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画 しあわせ倍増プラン	3120 -	学校施設改修等推進事業 -				460,356	
58	武道場整備事業			学校施設課	0	9,293	0	耐震補強事業を最優先として実施しており、また他政令市の整備状況等を勘案すると、平成23年度から着手する緊急性が乏しいため、予算化を見送りました。
	総振新実施計画 しあわせ倍増プラン	3120 -	学校施設改修等推進事業 -				0	
59	給食施設整備事業			学校施設課	1,249,600	1,303,390	857,870	平成25年度末までに単独校調理場を全市立小・中学校に整備するため、事業計画を着実に進捗させることができるよう、実施設計5校、建設工事2校を予算化しました。
	総振新実施計画 しあわせ倍増プラン	3121 -	学校給食施設整備事業 -				857,870	

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
60	学校給食管理運営事業		健康教育課	2,368,484	2,550,880	2,549,140	学校給食を提供するための管理運営経費であり、事業の必要性を認め、ほぼ要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3121	学校給食施設整備事業			2,549,140	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-				
	全市立小・中学校に整備を進めている単独校調理場(給食室)について、安全でおいしい学校給食が提供できるよう、施設・設備の維持管理、運営面のサポートなどを適正に行います。						
61	スクールサポートネットワーク推進事業		教育総務課	0	53,358	47,068 【保留】	ボランティア支援システムの構築について検討する必要があるため、予算化の可否について保留とし、市長判断としました。
	総振新実施計画	3122	地域に開かれた学校運営事業			47,068	スクールサポートネットワークの充実のため、地域の方から学校地域連携コーディネーターを採用することについて、予算化しました。また、ボランティアの安定的な確保と効率的な運営のため、市民ボランティア支援システムについて、必要額を予算化しました。
	しあわせ倍増プラン	21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。				
	学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターが事務局となり、地域関係団体やボランティアの方々などからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。						
62	学校問題解決支援事業		教職員課	2,390	1,152	480	学校支援チームの設置については、必要性を認め、要求のとおりとしました。また、研修については、平成22年度に実施しており、研修内容を内部職員で、活用することにより対応できることから、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	3122	地域に開かれた学校運営事業			480	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-				
	学校で発生する様々な問題に対し、市の法律相談制度を活用し、法律に照らした適切な判断を下して対応します。また、(仮称)学校支援チームを組織し、必要に応じて相談に応じ、あるいは学校へ派遣し直接指導・助言するなど、学校を支援することにより、学校と保護者や地域の方々との関係をよりよいものとしします。						
63	学校評価システム推進事業		指導1課	100	106	100	学校評価を行うにあたり、必要な経費と認め、ほぼ要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3122	地域に開かれた学校運営事業			100	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-				
	各学校が、自校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るとともに評価結果を広く保護者等に公表していきます。教育委員会では、結果を取りまとめ関係各課に情報提供するとともに、学校への訪問の際に活用しています。						
64	(仮称)武蔵浦和図書館整備事業		中央図書館管理課	446,000	828,639	794,400	平成24年度の開館に向けて、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	3201	(仮称)武蔵浦和図書館整備事業			794,400	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	-	-				
	武蔵浦和駅第1街区第一種市街地再開発事業によるB1ブロック公益施設棟の2・3階に、(仮称)武蔵浦和図書館を整備します。						

No	事業名 事業の概要		所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
65	(仮称)内野地区公民館整備事業		生涯学習総合センター	9,900	29,773	26,800	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	3202	公民館整備事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			26,800	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
さいたま市公共施設適正配置方針に基づいて養護学校東側用地に予定されている養護学校増築棟の建設計画に併せて公民館を整備します。							
66	市民大学運営事業		生涯学習総合センター	3,606	4,381	4,381	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3203	市民大学運営事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			4,381	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
市民の高度で専門的な学習ニーズに対応するため、講座内容を充実し、生涯学習施設や市内の大学、市民団体等と連携し、多様な学習機会の場を提供します。							
67	国指定特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地保存管理事業		文化財保護課	7,184	16,536	14,216	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	3401	歴史・自然的資源の保存・整備事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			14,216	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
市の花、県の花にもなっている国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」の所有者として、自生地の良好な管理を実施するとともに、普及啓発のための必要な事業を実施します。							
68	国指定史跡見沼通船堀整備事業		文化財保護課	10,025	12,246	9,879	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
	総振新実施計画	3401	歴史・自然的資源の保存・整備事業				
	しあわせ倍増プラン	49-2	歴史的遺産・自然環境の活用			9,879	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
市を代表する歴史的資源であり、閘門式運河として名高い国指定史跡「見沼通船堀」の管理団体として、史跡の良好な管理や整備を実施します。							
69	国指定史跡真福寺貝塚整備事業		文化財保護課	2,972	10,365	10,365	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3401	歴史・自然的資源の保存・整備事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			10,365	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
昭和50年7月に国の史跡に指定された岩槻区の「真福寺貝塚」について昭和63年度に策定された「真福寺貝塚保存管理計画」に基づく整備を実施し文化財としての保護保存と史跡公園としての活用を図ります。							
70	馬場小室山遺跡整備事業		文化財保護課	1,281	1,704	1,704	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3401	歴史・自然的資源の保存・整備事業				
	しあわせ倍増プラン	-	-			1,704	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
平成17年3月に市の史跡に指定された緑区の「馬場小室山遺跡」について、保存管理計画を策定し適切な管理・保全を実施するとともに、整備計画策定に着手し、市民の生涯学習の場、憩いの空間として整備を図ります。							

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
	市長査定							
71	文化財保護事業			文化財保護課	38,932	37,690	37,679	要求区分の異なる経費を精査したことに伴い減額したほかは、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	3401	歴史・自然的資源の保存・整備事業	37,679				
	しあわせ倍増プラン	-	-				37,679	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	市内文化財の保存・活用を図るため、指定文化財の保存・活用・普及・啓発事業、埋蔵文化財の調査・整備・保存・活用事業を行います。							
72	市立小・特別支援学校警備業務 / 学校安全ネットワーク推進事業			健康教育課	94,400	126,891	115,560	所管局の要求内容を確認し、警備員及び防犯カメラの整備について必要性を認め要求のとおりとしました。なお、一斉メール送信システムについては、防犯カメラの導入を優先し、予算化を見送りました。
	総振新実施計画	6205	学校安全ネットワーク事業	115,560				
	しあわせ倍増プラン	-	-				125,892	所管局から学校安全ネットワークの準備状況を確認したうえで、警備員及び防犯カメラの整備について、財政局原案のとおりとしました。なお、円滑な移行が実施できなかった場合に備え、人的支援を行う経費を予算化し、万全を期すこととしました。
	防犯ボランティア等による見守り活動をさらに充実させ、多くの人の目で子どもたちを見守る「学校安全ネットワーク」を拡充します。							
73	人権教育推進事業			生涯学習振興課人権教育推進室	11,354	11,298	11,298	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7104	人権教育推進事業	11,298				
	しあわせ倍増プラン	-	-				11,298	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、市民の人権意識の高揚と理解を図るために、学校教育及び社会教育において、講座・講演会・研修会の開催や人権教育啓発資料の作成など、積極的に人権教育を推進します。							
74	集会所管理運営事業			生涯学習振興課人権教育推進室	82,493	15,262	15,262	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	7104	人権教育推進事業	15,262				
	しあわせ倍増プラン	-	-				15,262	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	地域社会における人権教育・啓発を推進するため、地域住民の教育の文化・向上と交流を図るため、人権教育集会所の管理・運営を行っています。							
75	あいさつ運動			指導2課	0	167	167	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	-	-	167				
	しあわせ倍増プラン	18-3	あいさつ・礼儀				167	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
	児童生徒の生活習慣向上のため、全市立小中学校で「あいさつ運動」を実施し、あいさつや礼儀を踏まえた言葉であふれる学校づくりを目指します。また、推進モデル校として、小学校10校、中学校10校を指定委嘱します。あわせて、「心を潤す4つの言葉」推進運動を全市的に推進します。							
合計					9,517,046	11,451,436	10,616,145	-
							10,626,477	

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要	所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
					市長査定	
76	交通遺児等奨学金	学事課	336	312	312	交通遺児に対し、奨学金を給付する事業であり、その必要性を認め、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○				
	行財政改革推進プラン	-			-	
	交通事故により両親のいずれかが死亡し、又は心身に著しい障害がある状態となった場合に、その遺児等を養育する保護者に対し、遺児等1人あたり月額2千円の奨学金を支給します。				312	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
77	幼稚園管理運営事業	教職員課	4,369	2,924	2,924	幼稚園の臨時職員人数について、見直しを行ったことから、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○				
	行財政改革推進プラン	-			-	
	個に応じたきめ細かい指導や支援を必要とする幼児に対する支援を行います。				2,924	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
78	教育振興基金積立金	指導1課	280	160	160	要求について適正と認められるため、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○				
	行財政改革推進プラン	-			-	
	次代の日本を担う青少年を育成する教職員に、国際的視野に立った識見及び教職に対する誇りと自覚を高めさせることを目的として設立された「井原氏教育振興基金」と「武井武氏教育振興基金」を、三市合併の際にさいたま市教育振興基金とし、この基金を基に教員を海外に派遣します。				160	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
79	定通教育補助事業	指導2課	604	354	354	補助金の金額の見直しが適切なものであると判断し、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○				
	行財政改革推進プラン	-			-	
	埼玉県における定時制教育及び通信制教育の振興に係る事業です。				354	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
80	特別支援教育関係補助金等	指導2課	3,436	3,085	3,079	負担金の請求をとりやめる学校分については、予算化を見送りました。それ以外は、必要経費と認め、要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○				
	行財政改革推進プラン	-			-	
	特別支援学校等の教育推進に係る事業を補助するための負担金等の経費です。				3,079	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要	所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
					市長査定		
81	与野本町学校給食センター管理運営事業	与野本町学校給食センター	83,326	80,805	80,658	80,658	与野本町学校給食センターに係る管理運営経費であり、概ね適正であると認められるため、ほぼ要求のとおりとしました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○					
	行財政改革推進プラン	-					
	①学校給食法を踏まえ学校教育の一環として学校給食を各小中学校に提供することにより、児童生徒に日常生活における食事について正しい理解と習慣を養い、学校生活を豊かにし明るい社交性を養うために実施します。 ②施設の維持管理を行います。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
82	学校施設開放事業	生涯学習振興課	1,483	1,401	246	246	学校施設開放事業の運営方法及び運営にかかる経費について、市民との協働の観点から再構築が必要なため、事業内容を精査しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○					
	行財政改革推進プラン	-					
	地域社会と学校との連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進することを目的として、教室等を学校活動に支障のない範囲で地域住民の文化活動に開放しています。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
83	子ども読書推進計画事業	生涯学習振興課	200	99	0	0	改訂された子ども読書活動推進計画の進行管理については、図書館司書を活用するなど、職員自らが実施することで、進行管理は可能であるため、予算化を見送りました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○					
	行財政改革推進プラン	-					
	子どもが読書の楽しさや大切さを知り、より多くの本に親しめるような環境づくりを推進するため、平成18年に策定された「さいたま市子ども読書活動推進計画」の進行管理及び改訂業務を行っています。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
84	与野郷土資料館整備事業	生涯学習振興課	481	1,426	1,300	1,300	与野郷土資料館の整備にあたっては、既存の施設を活用して整備を進め、一方で、保有する未利用地を有効に活用するために、必要額を予算化しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○					
	行財政改革推進プラン	-					
	既存施設を活用し、農民講道館資料、江川吟舟コレクション、藤山一郎氏遺品等、旧与野市にゆかりの深い資料を保存・展示します。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
85	与野郷土資料館整備基金積立金	生涯学習振興課	1,370	950	950	950	事業計画に基づき、必要額を予算化しました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業	○					
	行財政改革推進プラン	-					
	(仮称)与野郷土資料館の整備費用に充当するために設置した与野郷土資料館整備基金への同基金運用利子及び土地貸付収入の繰入れを行っています。						財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
合計			95,885	91,516	89,983	89,983	-

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	うらわ美術館

教-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/08美術館費
2 予算の事務事業名	(コード) 19502001 (名称) 美術館管理運営事業
3 事業名	照明LED化推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1102 (事業名) LED化推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 42 (事業名) 市内照明のLED化率全国1位を目指します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 本市は地球温暖化対策のため、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めます。平成23～27年度事業費 48,985千円 (根拠法令等)

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地球温暖化対策のため、あらゆる日常活動において使用する電気ガス等のエネルギーを生成・使用する際に排出されるCO2を削減する必要があります。このため、省エネを進めるべく先進技術であるLED照明の市域全体への普及促進を目指します。LED照明は、市民の7割が導入希望はあるものの二の足を踏んでいる現状もあり、明かりと有効性の実地体験の場を増やす必要があります。
問題解決の方針	市が市民に身近な市有施設にLED照明を率先して導入することにより、実地体験の場を増やし、市域全体への普及促進を図ります。照明に用いられるエネルギーは、民生業務部門のCO2排出内訳の第2位を占めており、照明LED化することにより、明るさの必要機能を維持しつつ、改正省エネ法で義務付けられた市自らが運営する際の省エネルギー化も図れます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市としては、市民や事業者への率先行動のPRと自らのCO2削減として、市有財産の屋内外照明のLED化を推進します。屋内照明については、平成24年度までに、延床面積2,000㎡以上の建物約80施設のうち8施設の照明LED化を目標とします。
求める効果、目標指標	当課において管理している、うらわ美術館の照明のLED化を実施します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地球温暖化対策事業 / 地球温暖化対策課 / H21～(公共施設LED導入調査実施)(さいたま新都心駅LED化)</p> <p>うらわ美術館照明LED化 / うらわ美術館 / H23～H24</p> <p>岩槻本丸公民館照明LED化 / 生涯学習総合センター / H23</p> <p>桜木駐輪場照明LED化 / 都市交通課 / H23</p> <p>見沼ヘルシーランド照明LED化 / 市民総務課 / H23～H24</p> <p>東大宮コミュニティセンター照明LED化 / コミュニティ課 / H23～H24</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 札幌市本庁舎LED化、京都府庁舎LED化、仙台市博物館LED化他

平成22年度以前	平成21年度 さいたま新都心駅LED化実施(地球温暖化対策課) 平成22年度 公共施設LED照明導入可能性調査実施(地球温暖化対策課)
平成23年度	うらわ美術館LED化詳細設計 岩槻本丸公民館LED化詳細設計・工事(生涯学習総合センター) 桜木駐輪場LED化詳細設計・工事(都市交通課) 見沼ヘルシーランドLED化詳細設計(市民総務課) 東大宮コミュニティセンターLED化詳細設計(コミュニティ課)
平成24年度以降(目標年次も記入)	うらわ美術館LED化工事 見沼ヘルシーランドLED化工事(市民総務課) 東大宮コミュニティセンターLED化工事(コミュニティ課)

予算の事務事業名	美術館管理運営事業
事業名	照明LED化推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		うらわ美術館LED化演出照明検討業務詳細設計	うらわ美術館LED化工事					
事業費(当初予算)		1,785	47,200					48,985
財源内訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源※	0	1,785	47,200	0	0	0	48,985

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
照明LED化検討設計業務「その他委託料」	うらわ美術館の照明のLED化を実施するための演出用照明機能の検討と詳細の設計業務。	0	1,785	1,700	1,700
計 A		0	1,785	1,700	1,700

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	1,785	1,700	1,700

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、着実に工事が完了できるよう、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習総合センター

教-02

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/02公民館費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19367501 (名称) 公民館安心安全整備事業								
3 事業名	照明LED化推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1102 (事業名) LED化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 42 (事業名) 市内照明のLED化率全国1位を目指します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>本市は地球温暖化対策のため、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めます。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>26,744千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	本市は地球温暖化対策のため、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めます。	平成23~27年度事業費	26,744千円	(根拠法令等)			
(概要)	本市は地球温暖化対策のため、省エネ照明器具であるLED照明の普及促進に努めます。	平成23~27年度事業費	26,744千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地球温暖化対策のため、あらゆる日常活動において使用する電気ガス等のエネルギーを生成・使用する際に排出されるCO2を削減する必要があります。このため、省エネを進めるべく先進技術であるLED照明の市域全体への普及促進を目指します。LED照明は、市民の7割が導入希望はあるものの二の足を踏んでいる現状もあり、明かりと有効性の実地体験の場を増やす必要があります。
問題解決の方針	市が市民に身近な市有施設にLED照明を率先して導入することにより、実地体験の場を増やし、市域全体への普及促進を図ります。照明に用いられるエネルギーは、民生業務部門のCO2排出内訳の第2位を占めており、照明LED化することにより、明るさの必要機能を維持しつつ改正省エネ法で義務付けられた市自らが運営する際の省エネルギー化も図れます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市としては、市民や事業者への率先行動のPRと自らのCO2削減として、市有財産の屋内外照明のLED化を推進します。屋内照明については、平成24年度までに、延床面積2,000㎡以上の建物約80施設のうち8施設の照明LED化を目標とします。
求める効果、目標指標	当課において管理している、岩槻本丸公民館の照明のLED化を実施します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題					
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地球温暖化対策事業/地球温暖化対策課/H21~(公共施設LED導入調査実施)(さいたま新都心駅LED化)</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業					
<table border="1"> <tr> <td>岩槻本丸公民館照明LED化/生涯学習総合センター/H23</td> <td>桜木駐輪場照明LED化/都市交通課/H23</td> <td>うらわ美術館照明LED化/うらわ美術館/H23~H24</td> <td>見沼ヘルシーランド照明LED化/市民総務課/H23~H24</td> <td>東大宮コミュニティセンター照明LED化/コミュニティ課/H23~H24</td> </tr> </table>	岩槻本丸公民館照明LED化/生涯学習総合センター/H23	桜木駐輪場照明LED化/都市交通課/H23	うらわ美術館照明LED化/うらわ美術館/H23~H24	見沼ヘルシーランド照明LED化/市民総務課/H23~H24	東大宮コミュニティセンター照明LED化/コミュニティ課/H23~H24	<p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>札幌市本庁舎LED化、京都府庁舎LED化、仙台市博物館LED化他</p>
岩槻本丸公民館照明LED化/生涯学習総合センター/H23	桜木駐輪場照明LED化/都市交通課/H23	うらわ美術館照明LED化/うらわ美術館/H23~H24	見沼ヘルシーランド照明LED化/市民総務課/H23~H24	東大宮コミュニティセンター照明LED化/コミュニティ課/H23~H24		

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度 さいたま新都心駅LED化実施(地球温暖化対策課) 平成22年度 公共施設LED照明導入可能性調査実施(地球温暖化対策課)
平成23年度	岩槻本丸公民館LED化詳細設計・工事 桜木駐輪場LED化詳細設計・工事(都市交通課) うらわ美術館LED化詳細設計(うらわ美術館) 見沼ヘルシーランドLED化詳細設計(市民総務課) 東大宮コミュニティセンターLED化詳細設計(コミュニティ課)
平成24年度以降(目標年次も記入)	うらわ美術館LED化工事(うらわ美術館) 見沼ヘルシーランドLED化工事(市民総務課) 東大宮コミュニティセンターLED化工事(コミュニティ課)

予算の事務事業名	公民館安心安全整備事業
事業名	照明LED化推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		岩槻本丸公民館LED化 詳細設計 工事						
事業費(当初予算)		26,744						26,744
財 源 内 訳	国県支出金	0						0
	市債		23,100					23,100
	その他		0					0
	一般財源※	0	3,644	0	0	0	0	3,644

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
照明LED	岩槻本丸公民館の照明のLED化を実施するにあたり設計及び工事を行います	0	26,744	25,000	25,000
計 A		0	26,744	25,000	25,000

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	公民館整備事業債 ・一般事業債21,600千円 充当率90%	0	23,100	21,600	21,600
計 B		0	23,100	21,600	21,600

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	3,644	3,400	3,400

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、着実に工事が完了できるよう、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-03

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/02小学校費/03学校建設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19141001 (名称) 各校営繕事業								
3 事業名	太陽光発電設備設置事業(小学校)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1103 (事業名) 太陽光発電設備設置事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 43 (事業名) 太陽光発電設備の設置を推進します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>地球温暖化などの環境に配慮した学校施設整備を推進するため、小学校に太陽光発電設備を整備します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>341,969千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	地球温暖化などの環境に配慮した学校施設整備を推進するため、小学校に太陽光発電設備を整備します。	平成23~27年度事業費	341,969千円	(根拠法令等)			
(概要)	地球温暖化などの環境に配慮した学校施設整備を推進するため、小学校に太陽光発電設備を整備します。	平成23~27年度事業費	341,969千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>既存校舎に太陽光発電設備を設置する場合、耐震補強工事及び屋上防水工事が完了した校舎であることが条件となっています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 改正省エネ法により学校についても、エネルギー使用の合理化対策が必要です。</p>								
問題解決の方針	太陽光発電設備設置校を増やすために、耐震補強工事及び屋上防水工事を進めます。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成24年度までに太陽光発電設備を9校(美園小、浦和別所小を含む)で整備します。また、平成25年度以降に整備する学校を確保するために、耐震補強工事及び屋上防水工事を進めます。								
求める効果、目標指標	<p>CO2及びエネルギー費用の削減、児童への環境教育への利用等様々な効果が望めます。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 平成24年度までに8施設の整備を行い、今後も継続して整備を行います。</p>								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 太陽光発電設備設置事業/ 学校施設課/ H21~</p>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 関東指定都市の設置数 横浜市27校、川崎市11校、千葉市3校、相模原市9校</p>								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成21年度に太陽光発電設備設置工事実施設計を2校実施しました。平成22年度に実施設計を3校、設置工事を4校実施予定です。								
平成23年度	太陽光発電設備設置工事実施設計2校、設置工事1校を予定しています。(小学校校舎増改築事業で浦和別所小学校1校、小学校新設校建設事業で美園小学校に設置予定であり、計3校の設置になります。)								
平成24年度以降(目標年次も記入)	毎年、太陽光発電設備設置工事実施設計2校、設置工事2校を予定しています。(平成24年度までに8施設設置予定です。)								

予算の事務事業名	各校営繕事業								
事業名	太陽光発電設備設置事業(小学校)								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		太陽光発電設備設置工事実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事実施設計・設置工事		
事業費(当初予算)		75,240	41,009	75,240	75,240	75,240	75,240		341,969
財源内訳	国庫支出金	31,086	16,202	31,086	31,086	31,086	31,086		140,546
	市債	30,600	15,900	30,600	30,600	30,600	30,600		138,300
	その他	0	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	13,554	8,907	13,554	13,554	13,554	13,554	0	63,123

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
実施設計	太陽光発電設備設置工事に着手するにあたり、実施設計を行います。(東大成小・植水小)	3,240	3,482	3,400	3,400
工事	太陽光発電設備設置工事を行います。(神田小)	72,000	37,527	0	0
計 A		75,240	41,009	3,400	3,400
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	安全・安心な学校づくり交付金	31,086	16,202	0	0
市債	小学校建設事業債 ・学校教育施設等整備事業債 充当率75%	30,600	15,900	0	0
計 B		61,686	32,102	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		13,554	8,907	3,400	3,400

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業スケジュール等を勘案し、実施設計のみを予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/03中学校費/03学校建設費			
2 予算の事務事業名	(コード) 19201001	(名称) 各校営繕事業		
3 事業名	太陽光発電設備設置事業(中学校)			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1103	(事業名) 太陽光発電設備設置事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 43	(事業名) 太陽光発電設備の設置を推進します。		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声				
9 事業概要	(概要)	地球温暖化などの環境に配慮した学校施設整備を推進するため、中学校に太陽光発電設備を整備します。	平成23~27年度事業費	304,166千円
	(根拠法令等)			
(1)現状と課題				
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	既存校舎に太陽光発電設備を設置する場合、耐震補強工事及び屋上防水工事が完了した校舎であることが条件となっています。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 改正省エネ法により学校についても、エネルギー使用の合理化対策が必要です。	
問題解決の方針	太陽光発電設備の整備を進めます。			
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成24年度までに太陽光発電設備を7校(与野西中を含む)で整備します。また、平成25年度以降に整備する学校を確保するために、耐震補強工事及び屋上防水工事を進めます。			
求める効果、目標指標	CO2及びエネルギー費用の削減、生徒への環境教育への利用等様々な効果が望めます。		<目標指標>(別添可・様式任意) 平成24年度までに小・中学校あわせて8校の整備を行い、今後も継続して整備を行います。	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ			(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 しあわせ倍増プラン2009 太陽光発電設備設置事業/ 学校施設課/ H21~			<input type="checkbox"/> 市民生活	
			<input type="checkbox"/> 関連事業	
			(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 関東指定都市の設置数 横浜市2校、川崎市3校、千葉市1校、相模原市2校	
(5)本事業の事業内容				
平成22年度以前	平成21年度に太陽光発電設備設置工事実施設計を2校実施しました。平成22年度に実施設計を2校、設置工事を4校実施予定です。			
平成23年度	太陽光発電設備設置工事実施設計2校を予定しています。(工事については、中学校校舎増改築事業で与野西中学校に設置予定であり、計1校の設置になります。)			
平成24年度以降(目標年次も記入)	毎年、太陽光発電設備設置工事実施設計2校、設置工事2校を予定しています。(平成24年度までに8施設設置予定です。)			

予算の事務事業名	各校営繕事業							
事業名	太陽光発電設備設置事業(中学校)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	太陽光発電設備設置工事 実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事 実施設計	太陽光発電設備設置工事 実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事 実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事 実施設計・設置工事	太陽光発電設備設置工事 実施設計・設置工事		
事業費(当初予算)	75,240	3,206	75,240	75,240	75,240	75,240		304,166
財 源 内 訳	国庫支出金	31,086	0	31,086	31,086	31,086	31,086	124,344
	市債	30,600	0	30,600	30,600	30,600	30,600	122,400
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	13,554	3,206	13,554	13,554	13,554	13,554	57,422

一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
実施設計	太陽光発電設備設置工事に着手するにあたり、実施設計を行います。(指扇中、与野東中)	3,240	3,206	3,100	3,100
工事	太陽光発電設備設置工事を行います。	72,000	0	0	0
計 A		75,240	3,206	3,100	3,100
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	安全・安心な学校づくり交付金	31,086	0	0	0
市債	中学校建設事業債 ・学校教育施設等整備事業債 充当率75%	30,600	0	0	0
計 B		61,686	0	0	0
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		13,554	3,206	3,100	3,100

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、着実に工事が完了できるよう、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19067001 (名称) 環境教育推進事業
3 事業名	環境教育推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1108 (事業名) 環境教育・学習推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	環境問題に対する関心を高めたり、理解を深めたりする必要があります。
9 事業概要	(概要) 自然、社会及び人間に対する豊かな感受性をもち、よりよい環境づくりや環境保全に主体的な行動がとれる児童生徒の育成を図るため、学校や地域などの身近な環境を把握し、自然や地域社会との触れ合いを大切にしながら環境教育を積極的に推進します。 平成23~27年度 事業費 17,320千円
	(根拠法令等) さいたま市環境計画、さいたま市教育委員会環境教育基本計画

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	児童生徒の環境問題に対する関心を高めたり、理解を深めたりする必要があります。また、環境保全に係る自発的な行動のできる児童生徒を育成する必要があります。
問題解決の方針	学校環境緑化コンクール参加校を増やします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	学校環境緑化コンクールについて、各校に情報提供を行い、参加校の増加につなげます。参加校数45校(H23~)
求める効果、目標指標	環境問題に対する関心や理解の向上や、環境保全に係る自発的な行動のできる児童生徒の育成を図ります。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	さいたま市学校環境緑化コンクールを実施しました。(40校参加) また、みどり豊かな学校づくりを実施しました。(40校の緑化を支援)
平成23年度	さいたま市学校環境緑化コンクールを実施します。(45校参加) また、みどり豊かな学校づくりを実施します。(40校の緑化を支援)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	さいたま市学校環境緑化コンクールを実施します。(45校参加) また、みどり豊かな学校づくりを実施します。(40校の緑化を支援)

予算の事務事業名	環境教育推進事業
事業名	環境教育推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	環境教育・学習を推進します。	環境教育・学習を推進します。	環境教育・学習を推進します。	環境教育・学習を推進します。	環境教育・学習を推進します。	環境教育・学習を推進します。		
事業費(当初予算)	5,552	2,990	3,780	3,780	2,990	3,780		17,320
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	2,607	1,845	2,627	2,627	1,845	2,627	11,571
	一般財源※	2,945	1,145	1,153	1,153	1,145	1,153	0

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
学校環境緑化コンクール	環境教育の一環として、学校環境緑化運動の現状を審査し、優秀校を顕彰するとともに、学校環境緑化の推進及び緑化の重要性について理解と関心を深めます。	1,700	0	0	0
みどり豊かな学校づくり推進事業	市立小・中学校を対象に推進校を指定し、児童生徒を中心とした学校環境緑化活動の推進を図るとともに望ましい勤労観等を育成します。	780	780	780	780
ホタル飼育研究	自然や動植物を愛護する心や態度を育成するため、4つの小学校においてホタルを飼育し、地域への公開等を通して啓発・広報に努めます。	465	365	365	365
環境学習資料作成	中学校用環境学習資料「目指せ！環境はかせけやき」を5,750冊作成し、各学校や関係課所に配付します。	1,693	906	906	906
図書運搬用ボックス	リサイクル用品を日常的に利用し、児童生徒の環境問題や環境保全への関心や理解の向上に役立てます。	914	939	939	939
計 A		5,552	2,990	2,990	2,990

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
リサイクル基金繰入金	リサイクル基金からの繰入金です。	2,607	1,845	1,845	1,845
計 B		2,607	1,845	1,845	1,845

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	2,945	1,145	1,145	1,145

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-06

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/02小学校費/03学校建設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19141001 (名称) 各校営繕事業(小学校)								
3 事業名	校庭芝生化事業(小学校)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1210 (事業名) 芝生化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-2 (事業名) 学校の芝生化								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>760,088千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。	平成23~27年度事業費	760,088千円	(根拠法令等)			
(概要)	校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。	平成23~27年度事業費	760,088千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 校庭の全体改修に併せて芝生化を行う場合には、整備に要するコストが高くなります。芝生を良好な状態に保つために専門的な技術が必要になります。また、芝生養生期間に学校行事などの活動が制限されるなどの問題があります。 								
問題解決の方針	芝生化する場所については、グラウンドに限らず中庭など学校敷地内全体に拡大することで、芝生化する学校を増やします。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度より、学校活動に影響が比較的少ない中庭や第二グラウンドへの芝生化を進めます。 後年度においても同様に学校活動の影響を考慮しながら、芝生化を推進します。 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 芝生化によって環境への負荷低減に資することができます。また、校庭等を芝生化することによって体育活動の活性化が期待できるほか、芝生を活用して環境教育の教材としての利用も考えられます。さらに、緑化を通じて学校と地域社会との連携を図ることができます。 								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト/みどり推進課・学校施設課等/H21~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">校庭芝生化事業/学校施設課/H21~H24</div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市6校、川崎市7校、千葉市0校、相模原市1校</p>								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成15年度から平成22年度までに、小学校10校の芝生化を実施しました。								
平成23年度	芝生化整備を2校、設計1校を実施します。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度までに、小学校・中学校あわせて各区2校、計20校で芝生化を実施予定です。								

予算の事務事業名	各校営繕事業(小学校)
事業名	校庭芝生化事業(小学校)

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計		
事業費(当初予算)	171,150	91,968	167,030	167,030	167,030	167,030	167,030	927,118
財源内訳	国庫支出金	40,400	14,682	39,245	39,245	39,245	39,245	210,907
	市債	81,500	47,600	79,169	79,169	79,169	79,169	443,445
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	49,250	29,686	48,616	48,616	48,616	48,616	272,766

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
校庭改修に係る実施設計	校庭改修(芝生)工事のための測量設計を行います。(見沼小)	19,400	6,720	6,300	6,300
校庭改修工事	校庭改修(芝生)工事を行います。(日進北小)	112,020	53,655	0	0
散水装置工事に係る実施設計	校庭改修(芝生)のための散水装置設置工事に係る設計を行います。(見沼小)	2,530	991	940	940
散水装置工事	校庭改修(芝生)のための散水装置設置工事を行います。(日進北小)	37,200	24,602	0	0
芝生整備	平成23年度に新規で芝生を設置します。(沼影小)	0	6,000	5,700	5,700
計 A		171,150	91,968	12,940	12,940

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	安心安全な学校づくり交付金 1校あたり補助基本額60,000,000 補助率1/3 4900(補助単価)×8900㎡(整備面積)×1.01(設計加算)×1/3(補助率)÷14682	40,400	14,682	0	0
市債	学校施設整備等事業債 47,600千円 充当率75%	81,500	47,600	0	0
計 B		121,900	62,282	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	49,250	29,686	12,940	12,940

局長査定理由	③積算内訳の精査	平成23年度の事業計画が達成できるように、芝生を整備する学校数を精査しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/03中学校費/03学校建設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19201001 (名称) 各校営繕事業								
3 事業名	校庭芝生化事業(中学校)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1210 (事業名) 芝生化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-2 (事業名) 学校の芝生化								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>336,441千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。	平成23~27年度事業費	336,441千円	(根拠法令等)			
(概要)	校庭等の芝生化事業を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。	平成23~27年度事業費	336,441千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 校庭の全体改修に併せて芝生化を行う場合には、整備に要するコストが高くなります。芝生を良好な状態に保つために専門的な技術が必要になります。また、芝生養生期間に学校行事などの活動が制限されるなどの問題があります。 								
問題解決の方針	芝生化する場所については、グラウンドに限らず中庭など学校敷地内全体に拡大することで、芝生化する学校を増やします。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度より、学校活動に影響が比較的小さい中庭や第二グラウンドへの芝生化を進めます。 後年度においても同様に学校活動の影響を考慮しながら、芝生化を推進します。 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 芝生化によって環境への負荷低減に資することができます。また、校庭等を芝生化することによって体育活動の活性化が期待できるほか、芝生を活用して環境教育の教材としての利用も考えられます。さらに、緑化を通じて学校と地域社会との連携を図ることができます。 								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト/みどり推進課・学校施設課等/H21~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">校庭芝生化事業/学校施設課/H21~H24</div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市6校、川崎市7校、千葉市0校、相模原市1校</p>								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成22年度に中学校2校の芝生化を実施します。								
平成23年度	芝生化整備を1校、設計1校で実施します。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度までに、小学校・中学校あわせて各区2校、計20校で芝生化を実施予定です。								

予算の事務事業名	各校営繕事業							
事業名	校庭芝生化事業(中学校)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	校庭改修、散水設備工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計	校庭改修、散水装置工事 校庭改修、散水装置設計		
事業費(当初予算)	63,640	8,441	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	418,441
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	63,640	8,441	82,000	82,000	82,000	82,000	418,441

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
校庭改修に係る実施設計	校庭改修(芝生)工事のための測量設計を行います。(田島中)	0	3,491	3,300	3,300
校庭改修工事	校庭改修(芝生)工事を行います。	34,380	0	0	0
散水装置工事に係る実施設計	校庭改修(芝生)のための散水装置設置工事に係る設計を行います。(田島中)	950	950	900	900
散水装置工事	校庭改修(芝生)のための散水装置設置工事を行います。	28,310	0	0	0
芝生整備	平成23年度に新規で芝生を設置します。(与野南中)	0	4,000	3,800	3,800
計 A		63,640	8,441	8,000	8,000
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		63,640	8,441	8,000	8,000

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/02小学校費/01学校管理費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19106501 (名称) 施設等維持管理事業								
3 事業名	校庭芝生化事業(小学校)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1210 (事業名) 芝生化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-2 (事業名) 学校の芝生化								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>校庭等に整備される芝生の維持管理を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>92,120千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	校庭等に整備される芝生の維持管理を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。	平成23～27年度事業費	92,120千円	(根拠法令等)			
(概要)	校庭等に整備される芝生の維持管理を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。	平成23～27年度事業費	92,120千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 芝生を良好な状態に保つために専門的な技術が必要であり、維持管理費がかかることが問題となっています。また、芝生養生期間に学校行事などの活動が制限されます。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、地域社会との連携を図ることにより、維持管理費の軽減を図ります。 芝生化する場所については、グラウンドに限らず中庭など学校敷地内全体に拡大することで、芝生化の可能な学校を増やし、また学校の活動に影響の無い芝生化を行うことで、十分な養生期間をとることができ、適切な芝生状態を保つことが出来ます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 「みどり倍増プロジェクト」の「芝生化ワーキンググループ」において、保護者、地域社会等と連携した維持管理システムを検討します。 学校運営に支障が生じないよう、校庭の外周部等での芝生化を進めます。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 芝生化によって環境への負荷低減に資することができます。また、校庭等を芝生化することによって体育活動の活発化が期待できるほか、芝生を活用して環境教育の教材としての利用も考えられます。さらに、緑化を通じて学校と地域社会との連携を図ることができます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト/みどり推進課/H21～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">校庭芝生化事業/学校施設課/H21～H24</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市6校、川崎市7校、千葉市0校、相模原市1校

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度までに芝生化した小学校について、専門業者等による維持管理を行いました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に芝生を整備した3校及びすでに芝生化されている7校をあわせて10校について、芝生を良好な状態に保つための維持管理業務を行います。具体的には、芝生の適切な維持のため必要な、専門業者による維持管理業務を行います。また、芝生を管理するための機器類を購入します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までに小学校・中学校あわせて各区2校、計20校で芝生化を実施予定のため、実施校の維持管理を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/03中学校費/01学校管理費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19166501 (名称) 施設等維持管理事業								
3 事業名	校庭芝生化事業(中学校)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1210 (事業名) 芝生化推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-2 (事業名) 学校の芝生化								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>校庭等に整備される芝生の維持管理を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>26,074千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	校庭等に整備される芝生の維持管理を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。	平成23～27年度事業費	26,074千円	(根拠法令等)			
(概要)	校庭等に整備される芝生の維持管理を行います。芝生化により運動能力の向上、怪我の減少が見込まれるとともに、環境教育の教材としても利用することができます。また、砂塵防止や気温上昇の抑制効果も期待できます。	平成23～27年度事業費	26,074千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 芝生を良好な状態に保つために専門的な技術が必要であり、維持管理費がかかることが問題となっています。また、芝生養生期間に学校行事などの活動が制限されます。特に中学校においては部活動があり制限が大きいです。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、地域社会との連携を図ることにより、維持管理費の軽減を図ります。 芝生化する場所については、グラウンドに限らず中庭など学校敷地内全体に拡大することで、芝生化の可能な学校を増やし、また学校の活動に影響の無い芝生化を行うことで、十分な養生期間をとることができ、適切な芝生状態を保つことが出来ます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 「みどり倍増プロジェクト」の「芝生化ワーキンググループ」において、保護者、地域社会等と連携した維持管理システムを検討します。 学校運営に支障が生じないよう、校庭の外周部等での芝生化を進めます。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 芝生化によって環境への負荷低減に資することができます。また、校庭等を芝生化することによって体育活動の活発化が期待できるほか、芝生を活用して環境教育の教材としての利用も考えられます。さらに、緑化を通じて学校と地域社会との連携を図ることができます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト/みどり推進課/H21～ </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 校庭芝生化事業/学校施設課/H21～H24 </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市6校、川崎市7校、千葉市0校、相模原市1校

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・平成23年度からの新規事業です。
平成23年度	・平成22年度に芝生を整備した2校について、芝生を良好な状態に保つための維持管理業務を行います。 具体的には、芝生の適切な維持のため必要な、専門業者による維持管理業務を行います。また、芝生を管理するための機器類を購入します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・平成24年度までに小学校・中学校あわせて各区2校、計20校で芝生化を実施予定のため、実施校の維持管理を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/02小学校費/01学校管理費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19106501 (名称) 施設等維持管理事業								
3 事業名	緑のカーテン事業(小学校)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1211 (事業名) 緑のカーテン事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 48-4 (事業名) 学校の緑のカーテン								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>校舎の屋上・ベランダからネットを垂らし、ヘチマなどのつる性植物を育てることにより省エネルギーに資するとともに、環境教育のひとつとして実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>67,500千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	校舎の屋上・ベランダからネットを垂らし、ヘチマなどのつる性植物を育てることにより省エネルギーに資するとともに、環境教育のひとつとして実施します。	平成23~27年度事業費	67,500千円	(根拠法令等)			
(概要)	校舎の屋上・ベランダからネットを垂らし、ヘチマなどのつる性植物を育てることにより省エネルギーに資するとともに、環境教育のひとつとして実施します。	平成23~27年度事業費	67,500千円						
(根拠法令等)									
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	日照条件や校舎の構造上ネットの設置場所が限られます。施設改修工事等により設置できない年度があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)							
問題解決の方針	学校の状況に合わせた場所・範囲で設置します。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	緑のカーテン設置マニュアル作成 (H22)								
求める効果、目標指標	環境教育に利用し、子供たちの環境への意識を高めることは、省エネルギー型社会構築の一助となります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 全校(103校)で実施します。							
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題							
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト 緑のカーテン事業</div> <p>↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">公共施設・家庭の緑のカーテン/ みどり推進課/ H21~H24</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">学校の緑のカーテン/ 学校施設課/ H21~H24</div> </div>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市0校、川崎市19校、千葉市0校、相模原市0校(関東指定都市)							
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	平成22年度までに実施をした小学校30校について、緑のカーテンの設置に必要な資材の購入等を行いました。								
平成23年度	平成22年度に実施した30校の再設置、及び平成23年度に新たに実施予定の31校の設置に必要な資材の購入等を行います。(仮称)緑のカーテンコンテストの実施方法について、検討を行います。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度に全103校で実施予定です。また、平成24年度には(仮称)緑のカーテンコンテストを実施します。								

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-11

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/03中学校費/01学校管理費
2 予算の事務事業名	(コード)	19166501	(名称) 施設等維持管理事業
3 事業名	緑のカーテン事業(中学校)		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	1211 (事業名) 緑のカーテン事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	48-4 (事業名) 学校の緑のカーテン
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	校舎の屋上・ベランダからネットを垂らし、ヘチマなどのつる性植物を育てることにより省エネルギーに資するとともに、環境教育のひとつとして実施します。	平成23～27年度 事業費 37,500千円
	(根拠法令等)		
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	日照条件や校舎の構造上ネットの設置場所が限られます。施設改修工事等により設置できない年度があります。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	学校の状況に合わせた場所・範囲で設置します。		
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	・緑のカーテン設置マニュアル作成(平成22年度)		
求める効果、目標指標	環境教育に利用し、子供たちの環境への意識を高めることは、省エネルギー型社会構築の一助となります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 全校(57校)で実施します。	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">しあわせ倍増プラン2009 みどり倍増プロジェクト 緑のカーテン事業</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">公共施設・家庭の緑のカーテン/ みどり推進課/ H21～H24</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">学校の緑のカーテン/ 学校施設課/ H21～H24</div> </div>		<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市0校、川崎市16校、千葉市0校、相模原市0校(関東指定都市)	
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成22年度までに実施をした中学校20校について、緑のカーテンの設置に必要な資材の購入等を行いました。		
平成23年度	平成22年度に実施した20校の再設置、及び平成23年度に新たに実施予定の19校の設置に必要な資材の購入等を行います。 (仮称)緑のカーテンコンテストの実施方法について、検討を行います。		
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度に全57校で実施予定です。 また、平成24年度には(仮称)緑のカーテンコンテストを実施します。		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習総合センター

教-12

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/02公民館費
2 予算の事務事業名	(コード) 19361001 (名称) 生涯学習総合センター管理運営事業
3 事業名	親の学習事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 2216 (事業名) 子育てパパ応援プロジェクト事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 23-4 (事業名) 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 親自身の学習を支援し、親同士の交流を図る事業として、親の学習プログラムの策定および親の学習アドバイザーを育成し、公民館において親の学習講座を実施します。 (根拠法令等)
	平成23～27年度事業費 12,245千円

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	核家族化などによる子育て環境の変化により、親の子育ての負担感の増加や子どもの教育の仕方が分からないなど、家庭・地域の教育力の低下が問題となっています。公民館では乳幼児と母親を対象とした子育てセミナーなどの子育てに関する事業を実施していますが、子育てパパ向けの講座は実施していません。
問題解決の方針	親自身の学習を支援し、親同士の交流を図る事業を推進する。親の学習プログラムを策定および親の学習アドバイザーを育成し、全公民館で親の学習講座(子育てパパ・ママ向け講座)を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度中に、親の学習検討委員会の意見を踏まえ親の学習プログラムを策定します。平成23年度は、親の学習などのアドバイザーを育成し、親の学習講座(子育てパパ・ママ向け講座)を一部公民館でモデル的に実施します。平成24年度末までに、すべての公民館で親の学習講座を実施します。
求める効果、目標指標	平成24年度末までに、すべての公民館で親の学習講座を実施します。子育てパパやママの子育て力がアップします。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
	<目標指標>(別添可・様式任意) 生涯学習総合センターおよび公民館58館

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>「しあわせ倍増プラン2009」 子育てパパ応援プロジェクトを推進します(4年以内)</p> <pre> graph LR A[1日保育士体験保育課 H21～H24] --- B[子育て支援センターの活用 子育て支援課 H21～H24] B --- C[ワークライフバランスの認知度向上 子育て企画課 H21～H24] C --- D[親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策 生涯学習総合センター H21～H24] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県「親の学習プログラム」 茨城県「親の学びプログラム」 栃木県「親学習プログラム」 三重県「親なびワーク」等

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	・親の学習検討委員会の設置 ・親の学習プログラムの策定
平成23年度	・親の学習アドバイザーの育成 ・親の学習講座モデル事業を一部公民館で実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	・平成24年度末までに、すべての公民館に拡大して親の学習講座を実施

予算の事務事業名	生涯学習総合センター管理運営事業
事業名	親の学習事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳

(単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	検討委員会の設置、プログラムの策定	アドバイザー育成、モデル事業実施	アドバイザー育成、全公民館で親の学習講座実施	全公民館で親の学習講座実施	全公民館で親の学習講座実施	全公民館で親の学習講座実施		
事業費(当初予算)	496	2,033	2,778	2,478	2,478	2,478	2,478	14,723
財源								
国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
内訳								
一般財源※	496	2,033	2,778	2,478	2,478	2,478	2,478	14,723

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
親の学習アドバイザー育成	親の学習講座を担う親の学習アドバイザーを育成します。(報償費) ・(講師) 30,000円×10回=300,000円	0	300	200	200
親の学習講座	一部公民館(10館予定)でモデル的に親の学習講座を実施します。(報償費) ・(アドバイザー) 3,000円×2人×2回×10館=120,000円 ・(保育) 3,000円×5人×2回×10館=300,000円	0	420	300	300
親の学習プログラム、リーフレット作成	平成22年度に策定した親の学習プログラムの冊子と啓発用リーフレットを作成します。(委託料) ・(プログラム) 1,400円×500部×1.05=735,000円 ・(リーフレット) 55円×10,000枚×1.05=577,500円	0	1,313	200	200
親の学習検討委員会	市民や有識者などからなる親自身の学習のあり方を検討する委員会を設置し、その意見を踏まえ親の学習プログラムを策定します。(報償費) ・(委員長) 8,800円×1人×6回=52,800円 ・(委員) 8,200円×9人×6回=442,800円	496	0	0	0
計 A		496	2,033	700	700

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	496	2,033	700	700

局長査定理由	③積算内訳の精査	親の学習プログラム等の印刷経費について、印刷センターを活用する等、実施方法を見直すこととして経費を精査し、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-13

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19063001 (名称) 特別支援教育推進事業
3 事業名	新設特別支援学級、新設通級指導教室、特別支援学校の増築
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407 (事業名) 特別支援教育推進事業
6 しあわせ倍增プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 28 (事業名) ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・身近な地域で学ぶ環境を整えてください。(市民の声) ・市立養護学校教室環境の整備をしてください。(現場の声)
9 事業概要	(概要) ・障害のある子もない子も地域で学べるよう特別支援学級を新設します。 ・ニーズに応じ、通級の利便性を高めるため各区の小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を新設します。 ・市立養護学校の教室不足解消と施設の改善のために校舎の増築計画を検討します。 (根拠法令等)
	平成23～27年度事業費 1,105,803千円

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・特別支援学級が不足しています。 ・遠方の通級指導教室設置校へ通級している児童生徒に負担がかかっています。 ・市立養護学校では、教室及び障害の重度重複化に応じた施設が不足しています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・特別支援学級設置率26.4%(H22) ・発達障害・情緒障害通級指導教室設置校数5校 ・市立養護学校教室不足数8教室(仮設校舎・特別教室等の転用で対応)
問題解決の方針	・特別支援学級の新たな設置を進めます。 ・通級指導教室の新たな設置を進めます。 ・校舎の増築を含む、施設の充実に向けた整備を行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・特別支援学級設置計画に基づいて設置を進めます。 ・発達障害・情緒障害通級指導教室の設置計画に基づいて設置を進めます。 ・市立養護学校の校舎の増築及び施設整備の計画を検討します。	
求める効果、目標指標	・特別支援学級設置率の向上を図り、障害のある人もない人も、だれもが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるようにします。 ・通級指導教室の設置により、通いやすい通級指導教室を実現します。 ・市立養護学校の校舎を増築し、教育環境を整えます。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4)他市事例(県内市町村、政令市等) ・特別支援学級設置率 政令市80%(H22)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・特別支援学級の設置(H21 中学校1校・小学校1校) (H22 中学校1校・小学校1校) ・通級指導教室の設置(H21:小学1校) (H22:中学1校・小学1校) ・市立養護学校増築に係る基本構想
平成23年度	・特別支援学級の設置(予定:中学校3校、小学校4校) ・通級指導教室の設置(予定:小学校1校) ・市立養護学校増築に係る関係機関等との調整、増築棟基本設計の実施
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・特別支援学級の設置を進めます。 ・通級指導教室の設置を進めます。 ・市立ひまわり特別支援学校(現:市立養護学校が校名変更)校舎増築棟実施設計等を進めます。

予算の事務事業名	特別支援教育推進事業								
事業名	新設特別支援学級、新設通級指導教室、特別支援学校の増築								
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		・特別支援学級2校 ・通級指導教室2校	・特別支援学級7校 ・通級指導教室1校 ・市立養護学校増築基本設計等	・特別支援学級の 新設 ・通級指導教室の 新設 ・市立ひまわり特別 支援学校増築実施設 計等	・特別支援学級の 新設 ・通級指導教室の 新設 ・市立ひまわり特別 支援学校増築工事	・特別支援学級の 新設 ・通級指導教室の 新設 ・市立ひまわり特別 支援学校増築工事	・特別支援学級の 新設 ・通級指導教室の 新設 ・市立ひまわり特別 支援学校増築棟供用 開始		
事業費(当初予算)		7,850	34,094	60,596	391,371	603,371	16,371	16,371	1,122,174
財源内訳	国県支出金	0	0	0	61,000	92,000	0	0	153,000
	市債	0	0	0	235,000	353,000	0	0	588,000
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	7,850	34,094	60,596	95,371	158,371	16,371	16,371	381,174

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
新設特別支援学級備品	特別支援学級設置にあたって必要な机・椅子・ロッカー視聴覚機器等の備品費	1,300	7,787	1,300	1,300
新設特別支援学級消耗品	特別支援学級設置にあたって必要となる、特別支援教育用の教材教具、文具等の消耗品費	400	1,294	400	400
新設通級指導教室備品	通級指導教室設置にあたって必要な机・椅子・ロッカー視聴覚機器等の備品費	1,000	940	940	940
新設通級指導教室消耗品	通級指導教室設置にあたって必要な、特別支援教育用の教材教具、文具等の消耗品費	150	145	145	145
市立養護学校増築に伴う各種設計	市立養護学校増築棟基本設計の委託料、下水道管移設設計の委託料、道路付替え工事設計の委託料	0	19,568	17,790	17,790
特別支援学級増分賃借料	H22設置した特別支援学級の空調設置賃借料 契約期間：H22.9～H32.8《10年契約》	5,000	4,360	4,360	4,360
計 A		7,850	34,094	24,935	24,935

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	7,850	34,094	24,935	24,935

局長査定理由	③積算内訳の精査	特別支援学級の消耗品・備品および市立養護学校増築の基本設計等について、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-14

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/08特別支援学校費/03学校教育費
2 予算の事務事業名	(コード) 19642001 (名称) 特別支援学校新設校建設事業
3 事業名	特別支援学校新設校建設事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407 (事業名) 特別支援教育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 28 (事業名) <small>ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。</small>
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	施設・設備の充実した特別支援学校を建設してください。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 肢体不自由のある児童生徒が長時間をかけて通学している現状等があるため、市南東部に新設の特別支援学校を設置します。 (根拠法令等)

平成23~27年度 事業費 849,860千円

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	特別支援学校へ長時間をかけてスクールバスで通学している肢体不自由のある児童生徒の体への負担を軽減させ、身近な地域で学べるように、新たに特別支援学校を建設する必要があります。
問題解決の方針	市南東部に在住する肢体不自由のある児童生徒が地域の学校で学ぶために、新設校を建設します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22~23年度の建設工事、平成24年4月の開校により、市南東部に在住する肢体不自由のある児童生徒は、居住地の近くで教育が受けられます。
求める効果、目標指標	特別支援学校へ長時間をかけてスクールバスで通学する児童生徒の体への負担が軽減されます。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)

<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[総合振興計画] --> B[特別支援教育推進事業] C[しあわせ倍増プラン] --> D[ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。] B --> E[特別支援学校新設校建設事業 / 指導2課 / H21~] D --> E </pre>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 住宅地内での建設工事になるため、工事中の騒音振動を抑えた工法で進めることが必要になります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で市立の特別支援学校設置は2市(川越市、富士見市) ・18政令市中 14市が特別支援学校(肢体不自由)を設置

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度 校舎基本・実施設計、地質調査、土壌調査、用地測量 平成22年度 家屋調査、建設工事
平成23年度	建設工事
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年4月 開校

予算の事務事業名	特別支援学校新設校建設事業							
事業名	特別支援学校新設校建設事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	校舎建設工事	校舎建設工事	家屋調査					
事業費(当初予算)	567,000	841,860	8,000					849,860
財源内訳	国庫支出金	137,857	206,783	0				206,783
	市債	381,700	572,800	0				572,800
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	47,443	62,277	8,000	0	0	0	70,277

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
校舎建設工事	平成22年度、23年度の2ヵ年事業として行う校舎建設の工事請負費	540,000	810,000	810,000	810,000
建設関連事業	学校用地周辺の歩道整備工事、境界復元測量、電気主任技術者管理委託、電話引き込み、ネットワーク機器設置、印刷費	25,000	31,860	27,540	27,540
家屋調査	建設に伴う家屋調査の委託料	2,000	0	0	0
計 A		567,000	841,860	837,540	837,540

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	特別支援学校校舎新增改築負担金 出来高60% 小・中学部[校舎] 130,067,580円 小・中学部[体育館] 16,065,030円	97,422	146,132	146,132	146,132
国庫支出金	安全安心な学校づくり交付金 出来高60% 高等部[校舎] 43,371,030円 高等部[体育館] 5,324,670円 プール 11,956,320円	40,435	60,651	60,651	60,651
市債	特別支援学校建設事業債	381,700	572,800	572,800	572,800

継続費

事業名	年度	年割額	財源内訳				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
新設特別支援学校建設事業	22	540,000	40.0%	137,857	381,700	0	20,443
	23	810,000	60.0%	206,783	572,800	0	30,417
	合計	1,350,000	100.0%	344,640	954,500	0	50,860

計 B 519,557 779,583 779,583 779,583

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	47,443	62,277	57,957	57,957

局長査定理由	③積算内訳の精査	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	健康教育課

教-15

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02学校保健費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19581501 (名称) 給食施設整備事業 (健康教育課)								
3 事業名	給食施設整備事業 (健康教育課) ・ さくら草特別支援学校								
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407 (事業名) 特別支援教育推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 28 (事業名) <small>ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。</small>								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>平成24年度に開校となるさくら草特別支援学校について、給食室内及び各教室において使用する学校給食用の消耗品及び備品を購入するものです。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>6,017千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">学校給食法</td> </tr> </table>	(概要)	平成24年度に開校となるさくら草特別支援学校について、給食室内及び各教室において使用する学校給食用の消耗品及び備品を購入するものです。	平成23～27年度事業費	6,017千円	(根拠法令等)	学校給食法		
(概要)	平成24年度に開校となるさくら草特別支援学校について、給食室内及び各教室において使用する学校給食用の消耗品及び備品を購入するものです。	平成23～27年度事業費	6,017千円						
(根拠法令等)	学校給食法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>肢体不自由のある児童生徒の増加、長時間をかけて通学している現状等があるため、市南東部に新設の特別支援学校を設置します。</p> <p>問題解決の方針 市南東部に在住する肢体不自由児童生徒が、地域の学校で学ぶため、新設校を建設します。</p> <p>問題解決の道すじ(目標年次も記入) 平成22～23年度の建設工事、24年4月の開校により、市南東部に在住する肢体不自由の児童生徒は、居住地の近くで教育が受けられます。</p> <p>求める効果、目標指標 新設の特別支援学校において、給食の提供を円滑に開始します。</p>
	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[特別支援学校新設校建設事業 / 指導2課 / H21～] --> B[給食施設整備事業 / 健康教育課 / H17～] B --> C[学校給食管理運営事業 / 健康教育課 / H13～] </pre>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 県内2市(川越市、富士見市)及び18政令市中 14市が特別支援学校(肢体不自由)を設置しています。</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	
平成23年度	・給食関係消耗品及び備品の購入
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・学校給食提供開始

予算の事務事業名	給食施設整備事業（健康教育課）
事業名	給食施設整備事業（健康教育課）・さくら草特別支援学校

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		給食関係消耗品及び備品購入					/	/
事業費(当初予算)		6,017						6,017
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	6,017	0	0	0	0	6,017

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
消耗品	各児童、生徒の食器・トレイ、その他厨房内で使用する消耗品類を購入します。	0	3,911	3,100	3,100
備品	厨房内で使用する備品類を購入します。	0	2,106	1,600	1,600
計 A		0	6,017	4,700	4,700

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	0	6,017	4,700	4,700

局長査定理由	③積算内訳の精査	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	健康教育課

教-16

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02学校保健費			
2 予算の事務事業名	(コード) 19583001	(名称) 学校保健事業		
3 事業名	特別支援学校新設校保健室設置準備事業・さくら草特別支援学校			
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド			
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407	(事業名) 特別支援教育推進事業		
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 28	(事業名)	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。	
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声				
9 事業概要	(概要)	平成24年度に開校となるさくら草特別支援学校について、保健室において使用する消耗品及び備品を購入します。	平成23～27年度事業費	6,860千円
	(根拠法令等)	学校保健安全法		
(1) 現状と課題				
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	肢体不自由のある児童生徒の増加、特別支援学校へ長時間をかけてスクールバスで通学しています。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)	
問題解決の方針	市南東部に在住する肢体不自由児童生徒が、地域の学校で学ぶため、新設校を建設するものです。			
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22～23年度の建設工事、24年4月の開校により、市南東部に在住する肢体不自由の児童生徒は、居住地の近くで教育が受けられます。			
求める効果、目標指標	特別支援学校へ長時間をかけてスクールバスで通学する児童生徒の体への負担が軽減されます。		<目標指標>(別添可・様式任意)	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ			(3) 事業を展開していく上での課題	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">特別支援学校新設校建設事業 / 指導2課 / H21～</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新設校保健室設置準備事業 / 健康教育課 / H23</div>			<input type="checkbox"/> 市民生活	
			<input type="checkbox"/> 関連事業	
			(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)	
			県内2市(川越市、富士見市)及び18政令市中14市が特別支援学校(肢体不自由)を設置しています。	
(5) 本事業の事業内容				
平成22年度以前				
平成23年度	保健室設置準備			
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年4月 開校			

予算の事務事業名	学校保健事業							
事業名	特別支援学校新設校保健室設置準備事業・さくら草特別支援学校							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		保健室設置準備						
事業費(当初予算)		6,860						6,860
財源内訳	国県支出金	0						0
	市債	0						0
	その他	0						0
	一般財源※	0	6,860	0	0	0	0	6,860

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
保健室設置準備	特別支援学校新設に伴う、保健室設置の準備のための物品購入を行います。 備品購入費 医薬材料費 消耗品費	0	6,860	4,620	4,620
計 A		0	6,860	4,620	4,620

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

A-B	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	0	6,860	4,620	4,620

局長査定理由	③積算内訳の精査	学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-17

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19063001 (名称) 特別支援教育推進事業
3 事業名	学校支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407 (事業名) 特別支援教育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・支援員を配置し、きめ細かな支援をしてください。(市民の声) ・特別支援教育コーディネーター研修会で学んだことを校内の研修に生かしていきたいと思ひます。発達障害の事例と具体的対応をさらに詳しく学びたいと思ひます。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 各学校の特別支援教育推進体制の充実を図り、一人ひとりの児童生徒に対し、きめ細やかな指導や支援を行うことを目的とし、特別支援教育コーディネーター研修会の実施、潤いファイルや啓発資料等の作成配布などを行います。平成23～27年度事業費 2,665千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	各校の特別支援教育に関する理解を深め、指導体制の充実と教職員の資質の向上を図る必要があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) H21特別支援教育体制整備等状況調査 校内委員会実施回数 0～1回 13% 連携調整等の実施 78.7% (期間H21.4.1～H21.9.1/さいたま市)
問題解決の方針	各学校が主体的・組織的に特別支援教育を推進することができるよう、特別支援教育コーディネーターの専門的な資質の向上を図るとともに、全教職員の特別支援教育に対する理解・啓発を進め、教職員の資質向上のための研修を充実します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。 特別支援教育に関する情報提供、啓発及び校内研修のための資料等の配布をします。
求める効果、目標指標	各学校において、特別支援教育コーディネーターがリーダーシップを発揮し、適切な支援が行えるようにします。 教職員の特別支援教育に関する意識を高め、特別支援教育に主体的に関わる姿勢を育てます。 <目標指標> (別添可・様式任意) 校内委員会実施回数 2回以上100% 連携調整等の実施 100% (期間4.1～9.1/さいたま市)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県: 支援ファイル (H22より配布)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<主要事業>・支援ファイル、啓発資料等の作成配布・特別支援教育コーディネーター研修会の実施
平成23年度	<主要事業>・支援ファイル、啓発資料等の作成配布・特別支援教育コーディネーター研修会の実施、校内研修のための資料の配布
平成24年度以降(目標年次も記入)	<主要事業>・支援ファイル、啓発資料等の作成配布・特別支援教育コーディネーター研修会の工夫・改善、校内研修のための資料の工夫・改善

予算の事務事業名	特別支援教育推進事業
事業名	学校支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		特別支援教育コーディネーター研修会「潤いファイル」作成及び特別支援教育啓発	特別支援教育コーディネーター研修会「潤いファイル」作成及び特別支援教育啓発	特別支援教育コーディネーター研修会「潤いファイル」作成及び特別支援教育啓発	特別支援教育コーディネーター研修会「潤いファイル」作成及び特別支援教育啓発	特別支援教育コーディネーター研修会「潤いファイル」作成及び特別支援教育啓発	特別支援教育コーディネーター研修会「潤いファイル」作成及び特別支援教育啓発		
事業費(当初予算)		533	533	533	533	533	533	533	3,198
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	533	533	533	533	533	533	533	3,198

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの専門性や資質の向上を図る研修会講師謝金	50	50	50	50
潤いファイル	特別な支援を必要とする子どもが関係機関から一貫した支援を受けられるよう、保護者に配布するファイル	100	100	100	100
特別支援教育啓発資料及び校内研修資料	学校及び関係機関、保護者に配布し、特別支援教育の理解啓発を図る特別支援教育リーフレット及びパンフレットの作成費用	383	383	383	383
計 A		533	533	533	533

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	533	533	533	533

局長査定理由	①要求どおり	研修会等の必要性を認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-18

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19063001 (名称) 特別支援教育推進事業								
3 事業名	就学支援事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407 (事業名) 特別支援教育推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・子どもの力を最大限に伸ばせる教育の場が選択できるような相談や情報提供が必要です。(市民の声) ・児童生徒の実態に適した学校に就学できるよう就学支援を行ってください。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>学校教育法施行令第18条の2を踏まえ、就学予定児童及び学齢児童生徒で、教育形態の変更等の希望があるものについて、本人の発達や特性について把握します。また、一人ひとりが能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、専門的知識を有するものの意見を聴き、本人にとって最もふさわしいと思われる教育について保護者と考え、充実した就学相談を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>9,712千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	学校教育法施行令第18条の2を踏まえ、就学予定児童及び学齢児童生徒で、教育形態の変更等の希望があるものについて、本人の発達や特性について把握します。また、一人ひとりが能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、専門的知識を有するものの意見を聴き、本人にとって最もふさわしいと思われる教育について保護者と考え、充実した就学相談を行います。	平成23～27年度事業費	9,712千円	(根拠法令等)			
(概要)	学校教育法施行令第18条の2を踏まえ、就学予定児童及び学齢児童生徒で、教育形態の変更等の希望があるものについて、本人の発達や特性について把握します。また、一人ひとりが能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、専門的知識を有するものの意見を聴き、本人にとって最もふさわしいと思われる教育について保護者と考え、充実した就学相談を行います。	平成23～27年度事業費	9,712千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・次年度就学予定児の適切な就学支援について、市民や学校から更なる充実を求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	・適切な就学のための情報を保護者に提供するためのシステムを充実します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・就学支援委員会を充実します。 ・就学相談を充実します。	
求める効果、目標指標	・保護者と丁寧な相談を繰り返すことによって、一人ひとりの児童生徒に対して充実した就学相談を行います。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3) 事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) なし
-----------------------	--

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	・就学時健康診断における簡易知能検査及び就学相談を実施しています。 ・就学支援委員会において、教育的ニーズに基づいた審議を行い、就学相談の充実を図っています。 ・市立特別支援学校の就学相談体制を見直し、検討しています。
平成23年度	・就学相談を充実させるために就学支援委員会の体制を整備します。 ・市立さくら草特別支援学校の就学相談を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・毎年、就学支援委員会の体制を整備・改善します。 ・市立さくら草特別支援学校の就学相談体制を整備します。

予算の事務事業名		特別支援教育推進事業						
事業名		就学支援事業						
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・市立特別支援学校就学相談体制の検討	・市立さくら草特別支援学校の就学相談実施	・就学支援委員会の体制整備	・就学時健診 ・就学支援委員会 ・市立特別支援学校相談				
事業費(当初予算)	2,262	2,184	1,882	1,882	1,882	1,882		9,712
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	2,262	2,184	1,882	1,882	1,882	0	9,712
※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
就学支援委員会関係	一人ひとりの児童生徒に合った教育について、保護者とともに考える就学支援委員の報酬、消耗品費	764	528	528	528			
就学時健康診断関係	次年度の就学予定児童の適正な就学のために、就学時健康診断等の機会を活用した適切な就学相談のための簡易知能検査及びWISC-IV費用	1,498	1,581	1,329	1,329			
市立特別支援学校就学相談	新設さくら草特別支援学校の開校に伴う市立特別支援学校就学相談会(仮称)における医師の報償費	0	75	0	0			
計 A		2,262	2,184	1,857	1,857			
＜特定財源＞								
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
計 B		0	0	0	0			
＜一般財源＞								
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定			
A - B		2,262	2,184	1,857	1,857			
局長査定理由	③積算内訳の精査	就学相談会については、ひまわり学園の医師に協力を仰ぐことで、対応できることから予算化を見送りました。その他の経費については、必要額を予算化しました。						
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-19

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19063001 (名称) 特別支援教育推進事業
3 事業名	特別支援学級管理運営事業・通級指導教室管理運営事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407 (事業名) 特別支援教育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・質の高い教育を受けさせたいので、特別支援学級担任の専門性の向上を望みます。(市民の声) ・研修会を受講して、自らの特別支援教育の専門性を高めます。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を行うために、担当教員の指導力の向上を図り、きめ細やかな指導や支援を行います。平成23～27年度事業費 9,216千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・特別支援学級及び通級指導教室担当教員の専門性や資質の向上を図る必要があります。 ・特別支援学級の教材を充実する必要があります。 ・特別支援学級の設置に伴い、特別支援教育作品展の運営のあり方について検討する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・特別支援学級及び通級指導教室の増加に伴い、新担当教員の増加、教材・教具の充実を図る必要があります。
問題解決の方針	・特別支援学級担当者研修会、通級指導教室指導方法研修会を実施し専門性や資質の向上を図ります。 ・児童生徒の実態に応じた指導が行えるよう教材・教具の充実を図ります。 ・特別支援教育作品展について、合理的な運営のあり方を検討します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・特別支援学級新担当教員研修会及び担当者研修会、難聴・障害通級指導教室指導方法研修会、発達障害・情緒障害通級指導教室指導方法研修会を継続して実施します。 ・文部科学省著作教科書を設置校に配布し、活用方法について研修会で周知を図り、個に応じた指導の充実を図ります。 ・作品展の開催方法等の工夫改善を検討します。	
求める効果、目標指標	・特別支援学級新担当教員研修会及び担当者研修会を継続して実施します。 ・難聴・言語障害通級指導教室指導方法研修会を継続して実施します。 ・発達障害・情緒障害通級指導教室指導方法研修会を年3回から各設置校で実施できるよう工夫改善します。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・特別支援学級新担当教員研修会及び担当者研修会を年4回実施します。 ・難聴・言語障害通級指導教室指導方法研修会を年17回、発達障害・情緒障害通級指導教室指導方法研修会を年3回実施します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[総合振興計画 /さいたま市 / H21~] --> B[特別支援教育推進事業 /指導2課 / H13~] B --> C[特別支援学級管理運営事業 /指導2課 / H13~] B --> D[通級指導教室管理運営事業 /指導2課 / H13~] C --> E[特別支援学級担当教員研修会] C --> F[文部科学省著作教科書 /作品展運営] C --> G[特別支援学級等補助員に係る経費] D --> H[通級指導教室担当教員研修会] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・特別支援学級及び通級指導教室担当教員の専門性の向上のため研修会を実施しました。 ・特別支援教育の理解啓発を推進するために特別支援教育作品展を開催しました。
平成23年度	・特別支援学級及び通級指導教室担当教員の専門性の向上のため研修会の指導者は、経験のある担当教員があたるよう工夫します。 ・特別支援教育の理解啓発を推進するために特別支援教育作品展の工夫改善について検討します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・特別支援学級及び通級指導教室担当教員の専門性の向上のため研修会を実施します。 ・特別支援教育の理解啓発を推進するために特別支援教育作品展を行政区ごとに公共施設で実施するなど効果的・効率的開催するよう改善します。

予算の事務事業名	特別支援教育推進事業
事業名	特別支援学級管理運営事業・通級指導教室管理運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	研修会謝金 補助員経費 作品展経費 著作本 オーディオメータ校正	研修会謝金 補助員経費 作品展経費 著作本 オーディオメータ校正	研修会謝金 補助員経費 作品展経費 著作本 オーディオメータ校正	研修会謝金 補助員経費 作品展経費 著作本 オーディオメータ校正	研修会謝金 補助員経費 作品展経費 著作本 オーディオメータ校正	研修会謝金 補助員経費 作品展経費 著作本 オーディオメータ校正		
事業費(当初予算)	1,444	2,329	1,679	1,715	1,736	1,757		9,216
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,444	2,329	1,679	1,715	1,736	1,757	0

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
特別支援学級 担当教員への 研修会	新担当者研修会、担当者研修会の講師謝金	75	75	75	75
通級指導教室 担当者への研 修会	難聴・言語障害通級指導教室および発達障害・情緒 障害通級指導教室の担当者研修会の講師謝金 *医師等の専門家を指導者として招聘し実施します	505	600	500	500
文部科学省著 作教科書の学 校への配布	文部科学省著作教科書の改訂に伴い、全ての 特別支援学級設置校に配布します。	57	734	560	560
作品展に係る消 耗品及び会場費	4会場分の消耗品および会場費 (会場)プラザノース、うらわ美術館、与野本 町コミュニティセンター、岩槻駅東口コ ミュニティーセンター	165	132	132	132
特別支援学級等 補助員の旅費及 び入場料	特別支援学級の校外行事で児童生徒の安全の ため引率をする旅費等	113	147	140	140
オーディオメー タ校正手数料	難聴・言語通級指導教室のオーディオメータを 校正するための手数料	529	641	641	641
計 A		1,444	2,329	2,048	2,048

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	1,444	2,329	2,048	2,048

局長査定理由	③積算内訳の 精査	特別支援学級・通級指導教室に係る管理運営等の経費であり、前年実績等を参考に、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の 精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-20

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/08特別支援学校費/01学校管理費
2 予算の事務事業名	(コード) 19624001 (名称) 特別支援学校管理運営事業(指導2課)
3 事業名	特別支援学校管理運営事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407 (事業名) 特別支援教育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・市立養護学校保護者から、安全な通学を確保するため通学バス増便の要望があります。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 肢体不自由特別支援学校である市立養護学校の通学バス運行业務と給食調理業務の委託を行います。 平成23~27年度 事業費 208,499千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 通学バス乗車希望者のうち乗車できない児童生徒がいます。 給食調理業務について、ひまわり学園との共同実施を維持します。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 通学バスの1台増便を検討します。 給食調理業務の費用案分を検討します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 通学用のマイクロバスを増便し、通学バス乗車待機者の解消を目指します。 給食調理業務の費用案分のための検討会を開催します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 通学バス乗車待機者を無くして、安全な登校を確保します。 ひまわり学園と共同で給食を提供します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県：通学バス希望者のほぼ全員が乗車しています。 肢体不自由特別支援学校設置政令市：通学バス希望者のほぼ全員が乗車しています。乗車できない児童生徒のためにタクシー利用料の補助制度があります。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度までは、通学バス乗車待機者はいません。 在籍数の増加に伴い、平成22年度は、通学バス乗車待機者が発生しました。 ひまわり学園と共同で給食を提供しています。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 通学用のマイクロバスの増便を目指し、通学バス乗車待機者の解消に努めます。 ひまわり学園と共同で給食を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 通学通園バスをひまわり学園と共同運行することで、通学バス乗車待機者の解消を図ります。 ひまわり学園と共同で給食を提供することを維持します。

予算の事務事業名	特別支援学校管理運営事業(指導2課)
事業名	特別支援学校管理運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	通学バス運行業務 給食調理業務 使用料	通学バス運行業務 給食調理業務 使用料	通学バス運行業務 給食調理業務 使用料	通学バス運行業務 給食調理業務 使用料	通学バス運行業務 給食調理業務 使用料	通学バス運行業務 給食調理業務 使用料	通学バス運行業務 給食調理業務 使用料	
事業費(当初予算)	32,474	41,763	41,684	41,684	41,684	41,684	41,684	250,183
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	32,474	41,763	41,684	41,684	41,684	41,684	250,183

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
業務委託に係る経費	ひまわり学園と共同実施している通学バス運行業務及び給食調理業務の委託料	31,964	41,154	39,264	39,264
校名変更に伴う事務	校名変更にかかわる手数料	0	79	0	0
校外行事の実施	校外行事引率教員のための入館料、校外バス借り上げ料、車椅子等運搬用車両借上げ料	510	530	510	510
計 A		32,474	41,763	39,774	39,774

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	32,474	41,763	39,774	39,774

局長査定理由	③積算内訳の精査	特別支援学校に係る管理運営等の経費であり、必要性を認め、ほぼ要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-21

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード)	19068001	(名称) 教育相談推進事業
3 事業名	教育相談推進事業(特別支援教育相談センター運営)		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	2407 (事業名) 特別支援教育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・児童生徒の特性が理解でき、児童生徒との接し方がわかりました。より身近な場所に、相談ができる特別支援教育相談センターの設置を希望します。(保護者) ・特別支援教育相談センターと連携しながら、児童生徒の問題行動の背景を理解し支援をすることで、問題の軽減が図れます。(学校の教職員の声)		
9 事業概要	(概要)	発達障害等により特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育に関する相談を行います。また、未就学児の就学や発達にかかわる相談や学校への訪問を継続的に行い、保護者や学校と連携・協議し、個々の支援の方針を立てたり、課題に応じて、医療や福祉等の関係機関を紹介します。	平成23～27年度 事業費 117,743千円
	(根拠法令等)		
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・発達障害等の理解・啓発もすすみ、相談件数は年々増加しています。市民及び保護者や学校からのニーズに応じていくことが求められています。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度特別支援教育相談センターの相談延べ件数は5,512件です。
問題解決の方針	・市民のニーズに応えるため、身近に相談できる施設を整備します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成24年4月に、開校予定の新設特別支援学校内に特別支援教育相談センターの設置準備を進めます。		
求める効果、目標指標	・保護者との継続的な相談、学校との相談と連携を行っていくなかで、学校生活に適應できる児童生徒を増やします。 ・療育機関と連携し、未就学の時から継続した支援を行います。		<目標指標>(別添可・様式任意) 特別支援教育相談センターの相談延べ件数を増やします。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">教育相談推進事業 / 指導2課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">特別支援教育相談センター運営 / 指導2課 / H18.7～</div> </div>		<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 経済的な不安を感じることなく、いつでも気軽に相談できる身近な体制を整えます。	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県、政令都市においても同様の事業を実施しています。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	・平成18年7月に市立養護学校内に特別支援教育相談センターを設置しました。 ・平成19年4月に下落合教育相談室2階に特別支援教育相談センター窓口を設けました。		
平成23年度	・新設特別支援学校内に特別支援教育相談センターを開室するための準備を進めます。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	・新設特別支援学校内に特別支援教育相談センターの開室に努めます。		

予算の事務事業名	教育相談推進事業							
事業名	教育相談推進事業(特別支援教育相談センター運営)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	特別支援教育相談センター運営	・特別支援教育相談センター運営 ・新設特別支援学校内特別支援相談センター開室準備	・特別支援教育相談センター運営 ・新設特別支援学校内特別支援相談センター開室	特別支援教育相談センター運営	特別支援教育相談センター運営	特別支援教育相談センター運営		
事業費(当初予算)	13,421	15,763	28,495	24,495	24,495	24,495		117,743
財源内訳								
国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	48	84	134	134	134	134		620
一般財源※	13,373	15,679	28,361	24,361	24,361	24,361	0	117,123

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
相談員等的人件費	教育相談員の人件費	11,712	13,512	11,712	11,712
保険料	教育相談員の保険料	161	260	226	226
交通費	教育相談員の交通費	346	542	465	465
教育相談室等消耗品購入	特別支援教育相談センターの運営のために必要な消耗品費	200	268	268	268
公用車燃料費	公用車ガソリン代(1台分)	49	49	49	49
電話料金及び通信費	特別支援教育相談センターの電話代	491	550	550	550
電子複写機や公用車の賃借	特別支援教育相談センターの電子複写機と公用車リースに係る賃借料	462	582	582	582
計 A		13,421	15,763	13,852	13,852

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
保険料本人負担分	教育相談員等の雇用保険料の本人負担分(報酬+交通費)×6/1,000	48	84	84	84
計 B		48	84	84	84

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	13,373	15,679	13,768	13,768

局長査定理由	③積算内訳の精査	特別支援教育相談センターに係る教育相談員の報酬や管理運営経費であり、前年実績を勘案し、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-22

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/02事務局費
2 予算の事務事業名	(コード) 19048001 (名称) 臨時職員等管理事業
3 事業名	特別支援学級等補助員・通級指導教室補助員配置事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 2407 (事業名) 特別支援教育推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	特別支援学級等補助員、通級指導教室補助員を配置し児童生徒の支援をしてください。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 特別支援学級等の児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を行うために、補助員を配置し、きめ細やかな指導や支援を行います。平成23~27年度事業費 316,310千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	特別支援学級に在籍する児童生徒、通級指導教室に通級する児童生徒の発達や障害などの多様化にともなって、個々の教育的ニーズに応じた支援を実施するため、各学級・教室に補助員を配置する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) H22年度は特別支援学級等の一人担任校へ補助員を配置しました。
問題解決の方針	特別支援学級及び通級指導教室に補助員の配置を行い、個に応じた支援の充実を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・特別支援学級の実態に応じた適切な特別支援学級補助員の配置を検討します。 ・発達障害・情緒障害通級指導教室補助員の適切な配置を工夫します。	
求める効果、目標指標	・特別支援学級及び発達障害・情緒障害通級指導教室の新設に伴い、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うよう補助員の配置を工夫します。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・今後も特別支援学級等の一人担任校については補助員を配置します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[総合振興計画 /さいたま市/ H21~] --> B[特別支援教育推進事業 /指導2課/ H13~] B --> C[特別支援学級等補助員 /指導2課/] B --> D[通級指導教室補助員配置事業 /指導2課/] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・特別支援学級等補助員を小中学校に配置しました。 ・通級指導教室補助員を発達障害・情緒障害通級指導教室、難聴・言語障害通級指導教室に配置しました。
平成23年度	・特別支援学級等補助員は、児童生徒の実態により、必要に応じて配置します。 ・通級指導教室補助員は、担当教員の指導補助、児童生徒への支援の充実を図るために必要に応じて配置します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・特別支援学級及び通級指導教室の新設に伴い、特別支援学級等補助員及び通級指導教室補助員の配置方法を工夫し、児童生徒の教育的ニーズに応じた教育を推進します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-23

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業								
3 事業名	学びの向上さいたまプラン推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3101 (事業名) 基礎学力・国語力・理数教育の充実								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 18-1 (事業名) 読み・書き・そろばんプロジェクト								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	学校教育で「教科の基礎的な学力」を育てることが必要です。(保護者、教員)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>児童生徒の確かな学力の向上を目指した「知」に関する教育のプラン「学びの向上さいたまプラン」を策定し、「指導内容・方法の工夫改善」「教員の指導力の向上」「教育条件・教育環境の整備」を柱とした様々な施策を展開しています。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>10,069千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	児童生徒の確かな学力の向上を目指した「知」に関する教育のプラン「学びの向上さいたまプラン」を策定し、「指導内容・方法の工夫改善」「教員の指導力の向上」「教育条件・教育環境の整備」を柱とした様々な施策を展開しています。	平成23～27年度事業費	10,069千円	(根拠法令等)			
(概要)	児童生徒の確かな学力の向上を目指した「知」に関する教育のプラン「学びの向上さいたまプラン」を策定し、「指導内容・方法の工夫改善」「教員の指導力の向上」「教育条件・教育環境の整備」を柱とした様々な施策を展開しています。	平成23～27年度事業費	10,069千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま市の児童生徒の学力学習状況調査によると、埼玉県や大都市を上回る項目が多くある状況ですが、確かな学力の一層の向上を図るためには、生活習慣の向上や教員の指導力の向上を図ることが必要です。
問題解決の方針	児童生徒の生活習慣向上や教員の指導力向上を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	保護者代表が出席する年2回開催の推進会議において、生活習慣向上のための方策等を検討します。(H23～)また、児童生徒が保護者とともに活用できる「基礎学力定着プログラム」冊子を作成し、ホームページに掲載します。(H23～)さらに、指導主事が出席した講習会の内容等について、教員対象の研修会において伝達したり、協議したりします。(H23～)
求める効果、目標指標	児童生徒の生活習慣向上や教員の指導力向上により、児童生徒の確かな学力が向上します。
	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>市の学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果です。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>さいたま市小・中学校学習状況調査の結果です。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市学校教育ビジョン / 教育総務課 / H20～</p> <p>学びの向上さいたまプラン推進事業 / 指導1課 / H18～</p> <p>基礎学力定着プログラム / 指導1課 / H18～</p> <p>さいたま市国語力向上プログラム / 指導1課 / H17～</p> <p>理数教育推進プログラム / 指導1課 / H19～</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 地域における基礎学力向上を担う「土曜チャレンジスクール」との連携です。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	推進会議を開催したり、リーフレット等を作成したりします。
平成23年度	推進会議を開催したり、「基礎学力定着プログラム」冊子をホームページに掲載したりなどします。
平成24年度以降(目標年次も記入)	推進会議を開催したり、「基礎学力定着プログラム」冊子をホームページに掲載したりなどします。

予算の事務事業名	学校教育推進事業
事業名	学びの向上さいたまプラン推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	推進会議を開催したり、リーフレット等を作成したりします。	推進会議を開催するなどします。	推進会議を開催するなどします。	推進会議を開催するなどします。	推進会議を開催するなどします。	推進会議を開催するなどします。		
事業費(当初予算)	279	4,657	1,353	1,353	1,353	1,353		10,069
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	279	4,657	1,353	1,353	1,353		10,069

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
推進会議の開催	保護者代表が出席する年2回開催の推進会議において、児童生徒の生活習慣向上のための方策を検討します。 ・報償費	30	30	30	30
リーフレット等の作成・配付	家庭への啓発のために、生活習慣向上の啓発リーフレット等を作成・配付します。 ・印刷製本費、消耗品費	249	321	0	0
「基礎学力定着プログラム」冊子の作成・配付	新学習指導要領改訂に伴い、冊子を改訂するとともに、作成した冊子を児童生徒が保護者とともに活用できるように全家庭に配付します。 ・印刷製本費	0	3,894	0	0
そろばん・書道用具の配布	地域においても基礎学力向上を図るために、土曜チャレンジスクールを実施している学校等で活用できるように、筆や朱墨等を配布します。 ・消耗品費	0	385	0	0
国語力向上指導者養成研修への出席	指導主事が出席した国語力向上指導者養成研修の内容について、教員対象の研修会において伝達したり、協議したりします。 ・旅費	0	27	0	0
計 A		279	4,657	30	30

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	279	4,657	30	30

局長査定理由	③積算内訳の精査	学びの向上プランの策定のための推進会議については必要性を認めますが、「基礎学力定着プログラム」等の冊子の発行については、ホームページや保護者会等に対応可と考え、予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-24

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費				
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501	(名称) 学校教育推進事業			
3 事業名	理科教育設備等備品整備事業				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所	<input type="checkbox"/> 健康長寿	<input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3101	(事業名) 基礎学力・国語力・理数教育の充実			
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
8 市民の声、現場の声	理科教育振興費国庫補助事業により、顕微鏡等の理科設備品を配置し理科の学習環境を整備してください。観察・実験の充実を図って欲しいです。				
9 事業概要	(概要)	理科教育振興法に基づき、小・中学校の理科教育に係る諸活動の充実を図るため、理科教育等設備整備費による備品を購入します。	平成23～27年度事業費	50,060千円	
	(根拠法令等)				

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	理科設備品を各学校に十分配置することが課題です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	すべての市立小・中学校へ計画的、継続的に配置します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<平成22年度>すべての市立小・中学校へ計画的、継続的に配置します。(小700千円×10校・中600千円×5校) <平成23年度～>すべての市立小・中学校へ計画的、継続的に配置します。(小700千円×10校・中600千円×5校)	
求める効果、目標指標	すべての市立小・中学校へ理科設備品を整備します。(新学習指導要領で新たに必要となる備品を除いた充足率小学校平均16%、中学校平均14%)	<目標指標>(別添可・様式任意) 1校当たり充足率30%です。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[理科教育推進プログラム / 指導1課 / H19～] --- B[児童生徒科学教育振興 展覧会 / 指導1課 / H13～ 理科教育発表会 / 指導1 課 / H13～] A --- C[理科支援員配置事業 / 指導1課 / H21～] A --- D[理科教育振興費国庫補助 事業 / 指導1課 / H20～] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	「理科教育振興費国庫補助事業」による理科備品を配置します。また、「理科教育振興費国庫補助事業」実施を申請します。
平成23年度	「理科教育振興費国庫補助事業」による理科備品を配置します。また、「理科教育振興費国庫補助事業」実施を申請します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	「理科教育振興費国庫補助事業」による理科備品を配置します。また、「理科教育振興費国庫補助事業」実施を申請します。

予算の事務事業名	学校教育推進事業
事業名	理科教育設備等備品整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	理科設備品を配置します。	理科設備品を配置します。	理科設備品を配置します。	理科設備品を配置します。	理科設備品を配置します。	理科設備品を配置します。		
事業費(当初予算)	10,012	10,012	10,012	10,012	10,012	10,012		50,060
財源内訳	国県支出金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		25,000
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	5,012	5,012	5,012	5,012	5,012		25,060

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
理科設備品の配置	「理科教育振興費国庫補助事業」を活用して、小学校10校、中学校5校に顕微鏡等、理科授業に必要な理科設備品を配置します。	10,012	10,012	10,012	10,012
計 A		10,012	10,012	10,012	10,012

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
理科教育振興費国庫補助金	理科教育振興法第9条により、国は設備に要する経費の2分の1を補助します。	5,000	5,000	5,000	5,000
計 B		5,000	5,000	5,000	5,000

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	5,012	5,012	5,012	5,012

局長査定理由	①要求どおり	理科設備品を整備するために必要な経費と判断し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-25

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業								
3 事業名	理科支援員配置事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3101 (事業名) 基礎学力・国語力・理数教育の推進								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	平成21年度の配置先小学校102校からは、理科支援員の配置について「とてもよかった」と回答する学校が75校、「よかった」と回答する学校が24校、全体で97%の学校が本事業の効果を評価しています。また、安全上の支援が手厚くでき、安全に実験が進められた等の声が寄せられています。さらに、理科の授業がおもしろいと回答する児童が、理科支援員の配置により、33.5%から50.2%に増加しました。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>小学校の理科の授業における観察、実験の時間を十分に確保し、一人ひとりの興味・関心や習熟に応じた支援を図るなどして、理科教育の一層の充実を図るため、小学校5・6年生の理科の授業において、授業の準備や学習指導の補助などを行う理科支援員を配置します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>93,780千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	小学校の理科の授業における観察、実験の時間を十分に確保し、一人ひとりの興味・関心や習熟に応じた支援を図るなどして、理科教育の一層の充実を図るため、小学校5・6年生の理科の授業において、授業の準備や学習指導の補助などを行う理科支援員を配置します。	平成23～27年度事業費	93,780千円	(根拠法令等)			
(概要)	小学校の理科の授業における観察、実験の時間を十分に確保し、一人ひとりの興味・関心や習熟に応じた支援を図るなどして、理科教育の一層の充実を図るため、小学校5・6年生の理科の授業において、授業の準備や学習指導の補助などを行う理科支援員を配置します。	平成23～27年度事業費	93,780千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	小学校の理科の授業における観察、実験の時間を十分に確保し、一人ひとりの興味・関心や習熟に応じた支援を図る必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 理科支援員配置前に、理科の授業を「おもしろい」と回答する本市の児童の割合は、33.5%です。
問題解決の方針	理科支援員配置事業を継続します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 理科支援員を市臨時職員として雇用し事業を実施します。 平成24年度 学校学級支援員等と統合した他の支援事業への移行準備をします。 平成25年度 国の理科支援員配置事業が廃止されます。他の支援事業と統合して、理科支援員の配置を継続していきます。	
求める効果、目標指標	理科支援員の配置から観察・実験の充実により「理科の授業がおもしろい」と回答する本市の児童の割合を高めます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 独立行政法人科学技術振興機構による「理科支援員配置事業」アンケート調査において、理科支援員の配置から観察・実験の充実により「理科の授業がおもしろい」と回答する本市の児童の割合(%)です。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[理数教育推進プログラム / 指導1課 / H19~] --- B[児童生徒科学教育振興展覧会 / 指導1課 / H13~] A --- C[理科支援員配置事業 / 指導1課 / H21~] A --- D[理科教育振興費国庫補助事業 / 指導1課 / H20~] B --- C C --- D </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 川崎市では、平成22年度、市独自予算29,125千円を追加投入し、理科支援員配置事業を実施しています。

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	平成21・22年度 理科支援員を市臨時職員として雇用し、事業を実施します。
平成23年度	理科支援員を市臨時職員として雇用し、事業を実施します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度 学校学級支援員等と統合した他の支援事業への移行準備をします。 平成25年度 国の理科支援員配置事業が廃止されます。他の支援事業と統合して、理科支援員の配置を継続します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-26

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業								
3 事業名	学びの向上さいたまプラン推進事業(「自分発見!」チャレンジさいたま)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3102 (事業名) 「自分発見!」チャレンジさいたま								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	生涯を通じて主体的に学び続けることができる学習意欲をもつことが求められています。また、学校や家庭、地域社会における体験活動の機会を拡充することが望まれています。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>小学生・中学生の得意分野を伸ばすため、市が主催等する催しのスタンプラリーを実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>219千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	小学生・中学生の得意分野を伸ばすため、市が主催等する催しのスタンプラリーを実施します。	平成23~27年度事業費	219千円	(根拠法令等)			
(概要)	小学生・中学生の得意分野を伸ばすため、市が主催等する催しのスタンプラリーを実施します。	平成23~27年度事業費	219千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>児童生徒一人ひとりの個性を尊重しその伸張を図ることや、生涯を通じて主体的に学び続けることができる学習意欲をもつこと、学校や家庭、地域社会における体験活動の機会を拡充することが望まれています。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」</p>
問題解決の方針	市が主催等する催しを児童生徒へ紹介し、各種催しにおける様々な体験を通して、児童生徒一人ひとりの得意なこと、自信のあることを伸ばし、得意分野の形成を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	児童生徒一人ひとりの参加を促進する仕組みとして、スタンプラリーを実施します。また、情報編やチラシの配付、ポスターの掲示などにより、市が主催等する催しの情報を提供します。
求める効果、目標指標	<p>児童生徒の催しへの参加率が向上します。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 児童生徒の催しへの参加率です。(新実施計画では、計画目標を平成25年度末に40%としています。)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>学びの向上さいたまプラン/指導1課/H18~</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>「自分発見!」チャレンジさいたま/指導1課/H20~</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	パスポートや情報編、チラシの配付、ポスターの掲示等により、催しの情報を提供しました。
平成23年度	パスポートや情報編、チラシの配付、ポスターの掲示等により、催しの情報を提供します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	パスポートや情報編、チラシの配付、ポスターの掲示等により、催しの情報を提供します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	教職員課

教-27

1 会計	一般会計	(款/項/目)	①10教育費/02小学校費/01学校管理費 ②10教育費/03中学校費/01学校管理費
2 予算の事務事業名	(コード)	①19104001 ②19164001	(名称) ①小学校管理運営事業 ②中学校管理運営事業
3 事業名	少人数指導等支援員の配置		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 →	(コード) 3103	(事業名) 少人数指導サポートプラン事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 →	(番号) 106	(事業名) 小中学校の臨時教員・非常勤講師の配置の見直し
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	小中学校全校に少人数指導等支援員を配置し、児童生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行います。	平成23～27年度 事業費 417,619千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	平成22年度は、少人数指導サポートプラン臨時教員補助員を小学校102校、中学校57校に配置し少人数指導教育を充実させ、個に応じたきめ細かい指導が展開できるようにしました。学校には、学校学級支援員や体育サポーター等職務内容が細分化された非常勤職員や臨時職員が配置されています。そこで、業務内容を整理し、より各学校の必要性に応じた補助員の配置が必要になっています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	少人数指導サポートプラン臨時教員補助員の業務内容を広げます。全校配置を維持します。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	学校現場のニーズに一層応えるために、少人数指導サポートプラン臨時教員補助員の業務内容を拡大し、新たに少人数指導等支援員(免許有)として小中学校全校に配置します。	
求める効果、目標指標	授業における少人数指導と、担任の学級経営全般の補助を行うことにより、一人ひとりに応じたきめ細かい指導の充実を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
中心となる事業、 法令又は方針	<input type="checkbox"/> 市民生活
さいたま市総合教育ビジョン	<input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	少人数指導サポートプラン臨時教員補助員として、平成14年度にスタートし、その後順次増員し平成20年度に全小中学校全校に配置しました。平成21年度に新設の小学校にも配置し、小学校102名・中学校57名の計159名となりました。平成22年度も同様の配置です。
平成23年度	少人数指導等支援員(免許有)として、小中学校全校に配置します。業務内容は、少人数指導のための授業補助に加え児童生徒の学習支援、生活支援を行います。勤務時間は、週25時間以内(1日5時間×5日以内)報酬額は、6,050円/日(1,210円/時間)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	全校配置を継続します。

予算の事務事業名	①小学校管理運営事業②中学校管理運営事業
事業名	少人数指導等支援員の配置

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		小・中学校 159校全校に少 人数指導サポ ートプラン 臨時教員 補助員を配置	小・中学校 159校全校に少 人数指導等支 援員を配置	小・中学校 160校全校に少 人数指導等支 援員を配置					
事業費(当初予算)		202,357	208,155	209,464					417,619
財 源 内 訳	国庫支出金	66,519	10,000	1,000					11,000
	市債	0	0	0					0
	その他	798	1,225	1,233					2,458
	一般財源※	135,040	196,930	207,231	0	0	0	0	404,161

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
少人数指導等 支援員配置	報酬:197,201千円 共済費:3,782千円 旅費:7,172千円	202,357	208,155	203,255	203,255
計 A		202,357	208,155	203,255	203,255

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	退職教員等人材活用事業費補助金 10,000千円	66,519	10,000	0	0
その他雑入	雇用保険被保険者保険料:1,225千円	798	1,225	1,197	1,197
計 B		67,317	11,225	1,197	1,197

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	135,040	196,930	202,058	202,058

局長査定理由	③積算内訳の 精査	少人数指導等支援員の必要性は認められますが、授業日数拡大による事業費の増は、歳入(国庫支出金)の確保が見込めない中では、認められないため、事業費について平成22年度並みに査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の 精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-28

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19066501 (名称) 英語教育充実推進事業								
3 事業名	さいたま市小・中一貫「英会話」推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3104 (事業名) 小・中一貫潤いの時間「英会話」								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>本市独自に開発したカリキュラムに基づき、市立小学校5年生から市立中学校3年生までの5年間の英会話を通して、英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>1,345,707千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3">文部科学省教育課程特例校、新学習指導要領</td> </tr> </table>	(概要)	本市独自に開発したカリキュラムに基づき、市立小学校5年生から市立中学校3年生までの5年間の英会話を通して、英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。	平成23~27年度事業費	1,345,707千円	(根拠法令等)	文部科学省教育課程特例校、新学習指導要領		
(概要)	本市独自に開発したカリキュラムに基づき、市立小学校5年生から市立中学校3年生までの5年間の英会話を通して、英語によるコミュニケーション力の育成を図ります。	平成23~27年度事業費	1,345,707千円						
(根拠法令等)	文部科学省教育課程特例校、新学習指導要領								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	「英会話」における小・中の連携の在り方及び、他教科等と「英会話」の連携の在り方、外国人英語講師の質的向上が課題です。								
問題解決の方針	連携の在り方をワーキンググループや研修会の中で検討したり、外国人英語講師ミーティングにおいて有効性の高い研修を行ったりします。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	ワーキンググループにおいて、研究推進モデル校の連携に係る実践事例を報告書にまとめ、各校に配布して、改善を図ります。また、外国人英語講師(ALT)指導員を中心に、より実効性の高い研修を計画・実施します。								
求める効果、目標指標	報告書でまとめられた実践が、他の学校においても追実践され、外国人英語講師の資質が向上します。								
	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 事業推進のための検討委員会である、「英会話」推進委員会での意見によります。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) H23に実施される研修会等で、追実践の報告数が増加し、外国人英語講師の勤務評定値が上昇します。</p>								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>学びの向上さいたまプラン / 指導1課 / H18~</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>さいたま市小・中一貫「英会話」 / 指導1課 / H17~</p> </div>	<p>(3)事業を展開していく上での課題</p> <p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	改訂された小・中一貫「英会話」カリキュラムの実施及び検証、研究推進モデル校による研究及びグループ研修会を実施します。また、「英会話」中核教員の養成を行い、市教委指定研究校発表会を開催します。								
平成23年度	小・中一貫「英会話」カリキュラムの実施及び検証、研究推進モデル校による研究及びグループ研修会を実施します。また、「英会話」中核教員の養成を行います。								
平成24年度以降 (目標年次も記入)	H24 市教委指定研究推進モデル校研究発表会を開催します。 H26 カリキュラムを改訂します。								

予算の事務事業名	英語教育充実推進事業
事業名	さいたま市小・中一貫「英会話」推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	事業の充実を図ります。	事業の充実を図ります。	事業の充実を図ります。	事業の充実を図ります。	事業の充実を図ります。 カリキュラムを改訂します。	事業の充実を図ります。		
事業費(当初予算)	266,459	269,055	269,055	269,055	269,487	269,055		1,345,707
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	266,459	269,055	269,055	269,055	269,487	0	1,345,707

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
指導員の報酬	外国語指導助手指導員、外国語指導助手、英会話講師指導員、英会話講師の報酬となります。	254,952	249,928	249,928	249,928
雇用保険、労災保険料	外国語指導助手指導員、外国語指導助手、英会話講師指導員、英会話講師の雇用保険、労災保険となります。	2,102	3,312	3,312	3,312
謝礼	「英会話」推進委員会委員謝礼、研修会講師謝礼となります。	115	85	85	85
指導員の通勤手当や旅費	外国語指導助手指導員、外国語指導助手の通勤手当となります。また、JETプログラムのALTの帰国旅費となります。	7,187	15,404	15,404	15,404
モデル校用消耗品、冊子印刷代金	外国語指導助手、英会話講師用教科書研究推進モデル校用消耗品費となります。また、カリキュラム冊子代、報告書作成用紙代となります。	1,233	319	319	319
JETプログラム関係負担金等	来日旅費相当額負担金、宿泊費負担金、傷害保険料負担金、自治体国際化協会加盟費等となります。	870	7	7	7
計 A		266,459	269,055	269,055	269,055

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	266,459	269,055	269,055	269,055

局長査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	教職員課

教-29

1 会計	一般会計	(款/項/目)	①10教育費/02小学校費/01学校管理費 ②10教育費/03中学校費/01学校管理費
2 予算の事務事業名	(コード)	19104001 19164001	(名称) ①小学校管理運営事業 ②中学校管理運営事業
3 事業名	学校図書館司書の配置		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 3105	(事業名) 学校図書館教育の充実
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	学校図書館司書の小・中・特別支援学校の全校配置により、児童生徒の読書活動及び教育活動の充実を図ります。	平成23～27年度 事業費
	(根拠法令等)		369,990千円

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	平成22年度は、市内小・中学校全159校に学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動及び教育活動に成果を上げています。全国学習状況調査報告においても、読書習慣の定着が、学習成績の向上や情緒の安定に関連があると分析されています。今後もより効果的な活用方法を工夫するとともに、まだ未配置の特別支援学校へ配置する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	関係各課、図書館等との連携強化。予算の確保。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	(23年度)関連する指導1課、教育研究所、各学校、公立図書館等と連携を一層深め、学校図書館司書としての資質の向上を目指します。また、来年度の特別支援学校への配置を見据え人選及び効果的な活用方法を考えます。 (24年度)24年度開校予定の小学校1校、特別支援学校1校への配置を目指します。特別支援学校については、23年度の事業の検証を行い、配慮が必要な児童生徒への効果的な活用について工夫改善を図ります。	
求める効果、目標指標	児童生徒の読書活動及び教育活動のより一層の充実。 新設学校を含めた、市内小・中・特別支援学校への全校配置。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、 法令又は方針	さいたま市教育総合ビジョン	(3)事業を展開していく上での課題
		<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	平成19年度 小・中学校158校全校配置完了 平成20年度 小・中学校158校全校配置 平成21年度 小・中学校159校全校配置 平成22年度 小・中学校159校全校配置
平成23年度	平成23年度 小・中・特別支援学校160校全校配置 ※特別支援学校に新たに学校図書館司書1名配置
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年度 小・中・特別支援学校162校全校配置 ※平成24年度に開校予定の小学校1校、特別支援学校1校に新たに学校図書館司書1名ずつを配置

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-30

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業
3 事業名	学校図書館の充実事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3105 (事業名) 学校図書館教育の充実
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	児童生徒が図書資料等を十分に活用できる学習環境を整えることが必要です。また、児童生徒により積極的に読書に親しませることが大切です。
9 事業概要	(概要) 心豊かでたくましい児童生徒を育成するため、市立図書館と各学校の図書館を結ぶネットワーク便を運行し、学校図書館を学習・情報センター及び読書センターとして計画的・積極的に活用します。 平成23~27年度 事業費
	(根拠法令等) 学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、子ども読書活動に関する基本的な計画、学校教育法、学習指導要領

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	各学校図書館の蔵書の充実と特色ある蔵書づくりが課題です。また、児童生徒の読書活動の一層の充実が課題です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 事業の推進状況を検討する会議である、学校図書館運営報告(現場の声)や学校図書館資源共有推進協議会です。
問題解決の方針	「学校図書館資源共有ネットワーク連絡協議会」や「学校図書館司書研修会」の充実を図ります。また、各学校の蔵書情報の一層の共有を図ります。さらに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」事業を推進します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度 各学校の特色ある蔵書づくりについて、情報を収集します。(学校図書館司書・司書教諭合同研修会でのレポート提出)また、平成23年度「学校図書館資源共有ネットワーク連絡協議会」の充実(講師の招聘)を図ります。	
求める効果、目標指標	各校の特色ある蔵書を推進し、学習・情報センター、読書センターとしての学校図書館を計画的、積極的に活用します。また、市内小・中学校での「国語力向上」に関する取組を100%にします。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 学校図書館の充実事業/指導1課・教職員課・教育研究所・生涯学習振興課(市立図書館を含む)/H13~ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 学校図書館司書の配置/教職員課/H13~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 学校図書館コンピュータの整備/教育研究所/H13~ *蔵書のデータベース化 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> 団体貸出サービス/市立図書館(学校図書館支援センター)/H13~ </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin: 0 auto;"> さいたま市子ども読書活動推進計画/生涯学習振興課/H18~ </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 さいたま市子ども読書活動推進計画(生涯学習振興課)
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書の配置(市立全小・中学校に配置完了)を推進します。 学校図書館コンピュータの導入と蔵書のデータベース化(市立全小・中学校に整備完了)を推進します。 蔵書の共同利用のためのネットワーク便の定期的な運行をします。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書のスキルアップに努めます。 各学校図書館の蔵書を一層充実します。 蔵書の共同利用のためのネットワーク便の定期的な運行を継続します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書のスキルアップに努めます。 各学校図書館の蔵書を一層充実します。 蔵書の共同利用のためのネットワーク便の定期的な運行を継続します。

予算の事務事業名	学校教育推進事業
事業名	学校図書館の充実事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	学校図書館の充実を図ります。	学校図書館の充実を図ります。	学校図書館の充実を図ります。	学校図書館の充実を図ります。	学校図書館の充実を図ります。 「子ども100選」リーフレットを改訂します。	学校図書館の充実を図ります。		
事業費(当初予算)	8,505	7,660	7,660	7,660	9,052	7,660		39,692
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	8,505	7,660	7,660	7,660	9,052	7,660	0

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
学校図書館図書運搬業務、リーフレット作成	市立図書館と学校図書館等のネットワークをつなぎ、図書資源を共有するためのネットワーク便を運行したり、リーフレットを作成などしたりします。	8,400	7,530	7,530	7,530
学校図書館司書研究会謝礼	学校図書館司書の資質の向上を図るため、実務につながる講師を招聘して悉皆の研修会を開催します。	25	20	20	20
学校図書館資源共有推進協議会委員謝礼	さいたま市の学校図書館の在り方を検討するための協議会に、多様な意見をいただくために外部の委員の参加を依頼します。	0	10	10	10
学校図書館資源共有ネットワーク連絡協議会	司書教諭等の学校図書館担当者が出席する連絡協議会に、講師を招聘し講演を依頼することで、各学校図書館のよりよい運営につながる情報を提供します。	0	20	20	20
埼玉県図書館協会分担金	学校図書館も対象とした研修会等の開催するために、学校図書館協議会を構成する図書館として分担金を納めます。	80	80	80	80
計 A		8,505	7,660	7,660	7,660

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	8,505	7,660	7,660	7,660

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-31

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業
3 事業名	大学連携コラボレーション推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3106 (事業名) さいたま教育コラボレーション構想
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	学習支援ボランティア等を活用して、児童生徒の学力向上を図ることが必要です。また、教員を目指す大学生が、実際の現場で児童生徒に直接触れることが必要です。
9 事業概要	(概要) 大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動や、大学教授等を講師とした教育研修会、学生へのキャリア教育等を実施し、教員の資質の向上と学校教育の充実を図ります。 平成23~27年度 事業費 3,105千円
	(根拠法令等)
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	児童生徒の学力向上のためには、学生ボランティアによるきめ細かな支援が大切です。また、教員を目指す大学生が、実際の現場で児童生徒の心情や行動に直接触れることを通して、児童生徒への理解を深めることが必要です。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	大学と連携し、大学生が学校現場で学習支援ボランティアを実施できる環境を整えます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	埼玉県内にある大学を中心に、学習支援ボランティアの活動ができる大学生を募集します。
求める効果、目標指標	大学生による学習支援ボランティア(アシスタントティーチャー)の配置を希望する学校の要望に応じられるようにします。 <目標指標>(別添可・様式任意) アシスタントティーチャーの学生の人数です。平成21年度：157名 平成22年度：160名 平成23年度：180名
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
中心となる事業、法令又は方針	学びの向上さいたまプラン/指導1課/H18~
	さいたま教育コラボレーション構想/指導1課/H16~
(3)事業を展開していく上での課題	
<input type="checkbox"/> 市民生活	
<input type="checkbox"/> 関連事業	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 県内や川崎市、千葉市で大学生などの学習支援ボランティア事業を実施しています。	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動や、大学教授等を講師とした教育研修会、学生へのキャリア教育等を実施し、教員の資質の向上と学校教育の充実を図ります。
平成23年度	大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動や、大学教授等を講師とした教育研修会、学生へのキャリア教育等を実施し、教員の資質の向上と学校教育の充実を図ります。また、市立学校との共同研究について研究し、実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	大学と連携し、学生による児童生徒への学習支援などの教育ボランティア活動や、大学教授等を講師とした教育研修会、学生へのキャリア教育等を実施し、教員の資質の向上と学校教育の充実を図ります。また、市立学校との共同研究について研究し、実施します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-32

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19062001 (名称) 生徒指導総合計画事業								
3 事業名	小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3108 (事業名) 小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 18-3 (事業名) あいさつ・礼儀								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・「人間関係プログラム」の体験講座では、ほとんどの参加者が「この取組が必要であり、ためになる」と感想を述べています。(市民の声) ・心を解きほぐし、学級での関係づくりにも有効です。調査結果を、学級・学年経営等に活用しています。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>全市立学校の小学3年生から中学1年生で、①人間関係を構築する際に必要なスキルを学ぶ授業、②各教科の授業を始めとした様々な教育活動での直接体験を通してのスキルの定着、③学級の状況やプログラムの効果を把握するための調査、の3つからなる「人間関係プログラム」を実施し、スパイラル状に子どもたちの人間関係を構築する能力を育成します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>49,230千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	全市立学校の小学3年生から中学1年生で、①人間関係を構築する際に必要なスキルを学ぶ授業、②各教科の授業を始めとした様々な教育活動での直接体験を通してのスキルの定着、③学級の状況やプログラムの効果を把握するための調査、の3つからなる「人間関係プログラム」を実施し、スパイラル状に子どもたちの人間関係を構築する能力を育成します。	平成23～27年度事業費	49,230千円	(根拠法令等)			
(概要)	全市立学校の小学3年生から中学1年生で、①人間関係を構築する際に必要なスキルを学ぶ授業、②各教科の授業を始めとした様々な教育活動での直接体験を通してのスキルの定着、③学級の状況やプログラムの効果を把握するための調査、の3つからなる「人間関係プログラム」を実施し、スパイラル状に子どもたちの人間関係を構築する能力を育成します。	平成23～27年度事業費	49,230千円						
(根拠法令等)									
(1) 現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	相手の感情を読み取る力、他者の立場に立って考える力、感情をコントロールする力などの「コミュニケーション能力」の低下が指摘されています。								
問題解決の方針	・お互いの考えや気持ちを伝え合う力を高め、生活上の問題を言葉で解決する力を育てるとともに、相互理解や望ましい人間関係づくりを進め、コミュニケーション能力を高めます。								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・文科省から「教育課程特例校」の指定を受け、小学3年生から中学1年生までの教育課程に導入するなど、「人間関係プログラム」を推進します。 ・「人間関係プログラム」資料集(仮称)を作成します。(平成23年度内に配布)								
求める効果、目標指標	・自己開示・自己表現が安心して行える信頼感に満ちた学級 ・児童生徒のコミュニケーション能力の向上 ・自己肯定感の向上								
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>									
(3) 事業を展開していく上での課題									
<input type="checkbox"/> 市民生活									
<input type="checkbox"/> 関連事業									
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)									
川崎市など2市では、同様な取組を実施しています。また、仙台市でも今後、実施予定です。									
(5) 本事業の事業内容									
平成22年度以前	全市立学校の小学3年生から中学1年生に対して、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するために「人間関係プログラム」を推進し、人とコミュニケーションを図る際に必要となるスキルの定着を図ります。								
平成23年度	全市立学校の小学3年生から中学1年生において、①人間関係を構築する際に必要なスキルを学ぶ授業、②各教科の授業をはじめとした様々な教育活動での直接体験を通してのスキルの定着、③学級の状況やプログラムの効果を把握するための調査、の3つからなる「人間関係プログラム」を実施して、スパイラル状に子どもたちの人間関係を構築する能力を育成します。								
平成24年度以降(目標年次も記入)	さいたま市の児童生徒のコミュニケーション能力の向上と、自己開示・自己表現が安心して行える信頼感に満ちた学級づくりを目指して、全市立学校の小学3年生から中学1年生において、教育課程の中に位置付け、小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」を実施していきます。								

予算の事務事業名	生徒指導総合計画事業
事業名	小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	「人間関係プログラム」の推進	「人間関係プログラム」の推進	「人間関係プログラム」の推進	「人間関係プログラム」の推進	「人間関係プログラム」の推進	「人間関係プログラム」の推進		
事業費(当初予算)	9,852	9,846	9,846	9,846	9,846	9,846	9,846	59,076
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	9,852	9,846	9,846	9,846	9,846	9,846	59,076

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
「人間関係プログラム」推進委員会委員謝金	「人間関係プログラム」の推進・啓発・評価を検討する推進委員会における外部委員への謝金	96	90	90	90
「人間関係プログラム」に係る研修会講師謝金	「人間関係プログラム」の取組の充実を図るための研修会の指導者謝金	80	80	80	80
「人間関係プログラム」シート	「人間関係プログラム」の授業において各学校で使用するワークシート等の印刷製本費(市立全小・中学校の小学3年生から中学1年生に配布)	624	624	624	624
「人間関係プログラム」効果測定および調査分析に係る経費	・調査用紙印刷製本費および運搬費 ・調査の回答データの入力及び分析業務委託 ・状況結果の各学校・学級への提供(学級のまとめシート)	8,612	8,612	4,214	4,214
「人間関係プログラム」啓発リーフレット	「人間関係プログラム」事業に対して家庭との連携を図るためのリーフレットの作成・配布	440	440	441	441
計 A		9,852	9,846	5,449	5,449

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	9,852	9,846	5,449	5,449

局長査定理由	③積算内訳の精査	人間関係プログラムの必要性は認めますが、効果測定については、経費回数等を査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-33

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/01教育総務費/02事務局費
2 予算の事務事業名	(コード)	19048001	(名称) 臨時職員等管理事業
3 事業名	学校・学級支援事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード) 3109	(事業名) 学校・学級支援事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号) 106	(事業名) 小中学校の臨時教員・非常勤講師の配置の見直し
8 市民の声、現場の声	配置日数や配置人数の拡大が求められています。		
9 事業概要	(概要)	授業における個別支援、特別支援教育や生徒指導及び教育相談に関する支援、児童生徒の教育活動に関連して校長の指示する内容による学級等への支援について、校長の要請に基づき、1日5時間、週5日以内で学級等支援員を配置します。	平成23~27年度 事業費 404,820千円
	(根拠法令等)	地教行法23条（教育委員会の職務権限）	

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	学校・学級支援員を見直し、効果的な配置と支援の方法を検討することにより学校への支援を充実することが求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 【学校・学級支援員配置率】 H19年度 81.6% H20年度 84.2% H21年度 83%
問題解決の方針	学校・学級支援員の業務内容を見直し、新たに学級等支援員として、より学校からのニーズに対応できるようにします。また、学級等支援員を登録制にして継続的に活用を図っていきます。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	特別な配慮を必要とする児童生徒に対応するため教員を補助する職員を学校に配置します。	
求める効果、目標指標	きめ細やかな指導や支援体制を整えていきます。また、支援員を登録制にすることで人材確保と活用方法がより確実に行えるようにします。	<目標指標>(別添可・様式任意) 希望校に対する配置率100%

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

中心となる事業、法令又は方針

総合振興計画/さいたま市/H21~

特別支援教育推進事業 / 指導2課 / H13

特別支援学校管理運営事業

特別支援学校新設事業

子ども潤いプラン

学校支援事業 / H13~

特別支援学級管理運営

通級指導教室管理運営

就学支援

通級指導教室増築

教員補助員(学校・学級支援員)の配置 / H16~

市民生活

関連事業

(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)
埼玉県：1,249校に1,186人配置
川崎市：164校中104校に配置

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	校長の要請に基づき、学校・学級支援員を1日5時間、週5日以内で小中学校へ配置しました。
平成23年度	きめ細やかな指導や支援体制を整えていきます。また、支援員を登録制にするなど人材の確保と活用方法がより確実に行えるように工夫します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	教員補助員の効果的な配置と質の向上に努めます。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-34

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19062001 (名称) 生徒指導総合計画事業								
3 事業名	いじめ対策プロジェクト								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3110 (事業名) 心のサポート推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 27 (事業名) 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	いじめ問題は、大きな社会問題であり、当該児童生徒、保護者にとってはとても深刻な問題となっているので、その解決に向けた取組を推進して欲しいと思います。(市民の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>いじめ問題の解消に向け、学校教育を通じて思いやりや生命尊重の心を育み、いじめ問題の未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応を図るため、生徒指導体制及び教員研修の充実を図ります。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>5,480千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	いじめ問題の解消に向け、学校教育を通じて思いやりや生命尊重の心を育み、いじめ問題の未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応を図るため、生徒指導体制及び教員研修の充実を図ります。	平成23～27年度事業費	5,480千円	(根拠法令等)			
(概要)	いじめ問題の解消に向け、学校教育を通じて思いやりや生命尊重の心を育み、いじめ問題の未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応を図るため、生徒指導体制及び教員研修の充実を図ります。	平成23～27年度事業費	5,480千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> いじめは、児童生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校等の背景とも考えられる深刻な問題です。 いじめは、どの子ども、どのクラス、どの学校にも起こりうる問題です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のいじめに関する実態の把握と対策の検討 いじめ問題の未然防止と早期発見・早期対応に係る取組の実施
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対策プロジェクトチームの設置・・・いじめ問題解消に向けて取り組みます。 教職員研修の充実・・・調査研究の結果を生かした現状や実態に即した研修を行います。 教育相談体制の充実・・・さわやか相談員の配置拡大、教育相談室・適応指導教室の充実、1区1名の臨床心理士配置など、総合的な取組を実施します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題の解消(未然防止、早期発見、早期対応)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 新実施計画] --- B[子ども潤いプラン/心のサポート推進事業/指導2課/H21~] A --- C[しあわせ倍増プラン] C --- D[一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。/指導2課/H21~] B --- E[教育相談推進事業/指導2課] D --- F[生徒指導総合計画事業/指導2課] E --- G[いじめ対策プロジェクト/指導2課/H21~] F --- G </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> 他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県、川崎市、相模原市、千葉市、横浜市ともにいじめ問題に対する取組は実施しています。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導体制の充実 平成21年度 いじめ対策プロジェクトチーム及び推進委員会の設置 調査 いじめ防止指導事例集(仮称)の作成
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> いじめに係る研修の充実 赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業の実施 生徒指導体制の充実 いじめ防止指導事例集(仮称)の活用
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> いじめに係る研修の充実 生徒指導体制の充実 赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業の充実 いじめ防止指導事例集(仮称)の活用

予算の事務事業名	生徒指導総合計画事業
事業名	いじめ対策プロジェクト

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	「いじめ対策プロジェクト」	「いじめ対策プロジェクト」	「いじめ対策プロジェクト」	「いじめ対策プロジェクト」	「いじめ対策プロジェクト」	「いじめ対策プロジェクト」		
事業費(当初予算)	400	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	6,576
財源								
国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源※	400	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	1,096	6,576

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
いじめ対策プロジェクト調査委員会委員謝金 委員会報償費	いじめ対策プロジェクト調査委員会委員謝金	0	600	0	0
いじめアンケート調査用紙	「いじめアンケート」における児童生徒用アンケート調査用紙	400	0	0	0
いじめ撲滅ポスター	いじめ撲滅に向けたポスターの作成・配布 (4,500部 … 各教室、公民館等)	0	150	0	0
いじめ対策「子どもプロジェクト」消耗品	市内を7ブロックに分けて開催するブロック会議の消耗品費(筆記用具、マジック、テープ、付箋、模造紙、画用紙等)	0	70	0	0
いじめ対策「子どもプロジェクト」保険料	ブロック会議に係るレクリエーション保険料(傷害、賠償)	0	32	0	0
いじめ対策「子どもプロジェクト」会場使用料	ブロック会議に係る会場使用料(プラザノース等)	0	140	0	0
赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業	対人保険(3,900人分) ボランティア(親子、1,800人分)	0	104	104	104
計 A		400	1,096	104	104

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	400	1,096	104	104

局長査定理由	④事業内容の精査	いじめ対策プロジェクトは、内部職員立ち上げたプロジェクトチームで、いじめ問題に立ち向かう事業であることから、職員での対応可と考え、予算化を見送りました。また、赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業については、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-35

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード)	19068001	(名称) 教育相談推進事業
3 事業名	教育相談・教育相談室運営事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年	<input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	3110 (事業名) 心のサポート推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	27 (事業名) 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・身近な場所に、子どもに関する様々な相談ができる教育相談室を設置を希望します。(相談室への来室者の声) ・学校外で、児童生徒にかかわる相談ができる教育相談室と連携することで、子どもや保護者の悩みや不安の軽減が図れます。(学校の教職員の声)		
9 事業概要	(概要)	市内に在住・在学する幼児から高校生及びその保護者を対象として、学校(園)生活にかかわる様々な相談を受けるとともに、課題のある児童生徒への支援方法を学校と連携しながら教職員に助言するなどして、児童生徒の心の悩みや不安の軽減を図ります。	平成23～27年度 事業費 439,263千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒を減少させることや不登校児童生徒の学校復帰を支援する取組が求められています。 市立教育相談室の相談体制を充実する取組が求められています。 市立教育相談室を市民のニーズに合わせて増設する必要があります。 24時間いじめ相談窓口事業を継続することが求められています。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度市立教育相談室(4か所)の相談延べ件数は17,512件です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市立教育相談室を増設します。 教育相談員の資質の向上に努めます。 24時間いじめ相談窓口の委託内容について精査します。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)岩槻教育相談室を開設します。(平成23年度) 浦和美園駅東口駅前複合施設への教育相談室の開設に向け、関係各課所などの調整に努めます。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒を減少させるとともに、不登校児童生徒の学校復帰の割合を高めます。 市立教育相談室の相談回数を増やします。 	<目標指標>(別添可・様式任意) ・不登校の状態から登校できる状態となった児童生徒の割合を高めます。 ・市立教育相談室(5か所)の相談延べ件数を増やします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針 <p>さいたま市総合振興計画 新実施計画</p> <p>子ども潤いプラン/心のサポート推進事業/指導2課/H21～</p> <p>しあわせ倍増プラン</p> <p>一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。/指導2課/H21～</p> <p>教育相談推進事業/指導2課</p> <p>生徒指導総合計画事業/指導2課</p> <p>教育相談・教育相談室運営事業/指導2課</p> <p>適応指導教室運営事業/指導2課</p> <p>さわやか相談員配置事業/指導2課</p> <p>スクールカウンセラー等活用事業/指導2課</p> <p>いじめ対策プロジェクト/指導2課</p>	■ 市民生活 経済的な不安を感じることなく、いつでも気軽に相談できる身近な体制を整えます。 □ 関連事業
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	・埼玉県及び他の政令市においても教育相談室(センター)が設置されています。 ・24時間いじめ相談窓口については、文部科学省の通達もあり、全国すべての都道府県、政令市において推進されています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 24時間いじめ相談窓口は、平成19年2月に、政府の方針を受け、文部科学省が全国の都道府県、政令指定都市に本事業の開始を通知を受け開始しました。 平成19年度から教育相談室のない岩槻区で、出張教育相談を開始しました。 平成20年度以前は3か所の教育相談室(堀崎・下落合・岸町)を開設しました。 平成21年度に北教育相談室を開設しました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中に(仮称)岩槻教育相談室の開室に努めます。 24時間いじめ相談窓口の継続的な実施について検討します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 24時間いじめ相談窓口は、その必要性に鑑み、継続的な実施について検討します。 新設の教育相談室の開室に向けて、関係各課所などの調整に努めます。

予算の事務事業名	教育相談推進事業							
事業名	教育相談・教育相談室運営事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	教育相談・教育相談室運営事業の充実	教育相談・教育相談室運営事業の充実(仮称)岩槻教育相談室開設	教育相談・教育相談室運営事業の充実(仮称)東教育相談室の室開設準備	教育相談・教育相談室運営事業の充実(仮称)東教育相談室の室開設準備	教育相談・教育相談室運営事業の充実(仮称)東教育相談室開設	教育相談・教育相談室運営事業の充実		
事業費(当初予算)	76,456	86,487	82,187	82,187	94,416	93,986		439,263
財源内訳								
国県支出金	7,703	3,897	3,897	3,897	3,897	3,897		19,485
市債	0	0	0	0	0	0		0
その他	181	313	313	313	364	364		1,667
一般財源※	68,572	82,277	77,977	77,977	90,155	89,725	0	418,111
※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
相談員等的人件費	教育相談室の教育相談員等の的人件費			44,139	50,451	44,139	44,139	
保険料	教育相談員等の保険料			610	968	839	839	
研修会等の講師謝金等	教育相談室の教育相談員等や小・中学校の教職員の研修会の講師への謝金			1,000	1,096	1,000	1,000	
交通費	教育相談室の教育相談員等の交通費			1,269	1,918	1,270	1,270	
教育相談室等消耗品購入	教育相談室(4か所)と院内学習室の運営のために必要な消耗品費 新設教育相談室(1か所)を開設するために必要な消耗品費			525	1,325	1,005	1,005	
公用車燃料費	公用車ガソリン代(2台分)			169	171	171	171	
印刷製本の費用	教育相談室の案内や教育相談に関する資料の印刷のための費用			380	380	380	380	
光熱費	堀崎教育相談室の電気・ガス・上下水道の費用 新設教育相談室の電気・上下水道の費用			1,278	2,068	1,673	1,673	
修繕及び公用車車検等	教育相談室の備品修繕費、公用車の車検代及び重量税、機器校正手数料等			363	300	300	300	
電話料金及び通信費	教育相談室(4か所)の電話料金 新設教育相談室の電話料金 教育相談室で使用する切手代			1,072	1,228	1,126	1,126	
教育相談室の警備等の委託	教育相談室の警備業務委託 教育相談室のゴミ処理委託 新設教育相談室清掃業務委託			829	2,569	829	829	
電子複写機や公用車の賃借	教育相談室(4か所)の電子複写機と公用車リースに係る賃借料 新設教育相談室の電子複写機リースに係る賃借料			1,141	1,278	1,278	1,278	
新設教育相談室の床賃借料と共益費	新設教育相談室の床賃借料 新設教育相談室の共益費 新設教育相談室の駐車場使用料			0	6,914	6,914	6,914	
教育相談室備品購入	心理検査器具を購入するための費用 新設教育相談室の開設に必要な備品購入費			570	4,130	2,100	2,100	
24時間いじめ相談窓口の委託料等	・平日17時から翌日9時までと休日、祝日等の電話対応を臨床心理士等の専門家が対応するための報酬等 ・電話回線基本料及び携帯電話使用料等			23,111	11,691	10,553	10,553	
計 A				76,456	86,487	73,577	73,577	
＜特定財源＞								
内訳	説明			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
保険料本人負担分	教育相談員等の雇用保険料の本人負担分(報酬+交通費)×6/1,000			181	313	272	272	
国県支出金	24時間いじめ相談窓口について、文部科学省「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」として1/3の国庫補助を受けています。			7,703	3,897	3,517	3,517	
計 B				7,884	4,210	3,789	3,789	
＜一般財源＞								
				H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B				68,572	82,277	69,788	69,788	
局長査定理由	③積算内訳の精査 教育相談・教育相談室に係る相談員の報酬や管理運営経費であるため、前年度の実績等を勘案し、査定しました。							
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。							

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-36

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19068001 (名称) 教育相談推進事業								
3 事業名	適応指導教室運営事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3110 (事業名) 心のサポート推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 27 (事業名) 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・不登校だった児童生徒が、適応指導教室での相談や学習支援で、学校へ通えるようになりました。身近な場所に適応指導教室の設置を希望します。(適応指導教室へ通室している子どもの保護者の声) ・学校でも不登校の子どもに、教職員が組織的に対応しているが、適応指導教室と連携することで、不登校の児童生徒が学校へ登校できるようになりました。適応指導教室の増設をお願いします。(学校の教職員の声)								
9 事業概要	<table border="0"> <tr> <td>(概要)</td> <td>相談と指導の一体化による、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を図ることを目標に、学習支援を中心とした継続的な適応指導と、社会体験・自然体験などの体験的な適応指導を二本柱とした支援活動を行っています。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>144,162千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	相談と指導の一体化による、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を図ることを目標に、学習支援を中心とした継続的な適応指導と、社会体験・自然体験などの体験的な適応指導を二本柱とした支援活動を行っています。	平成23~27年度事業費	144,162千円	(根拠法令等)			
(概要)	相談と指導の一体化による、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を図ることを目標に、学習支援を中心とした継続的な適応指導と、社会体験・自然体験などの体験的な適応指導を二本柱とした支援活動を行っています。	平成23~27年度事業費	144,162千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒を適応指導教室(4か所)に積極的に受け入れ、学校復帰に向けた支援に取り組むことが求められています。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒を適応指導教室に積極的に受け入れ、不登校児童生徒の学校復帰を目指します。 ・市内の不登校児童生徒が通いやすい場所に適応指導教室を設置し、より多くの不登校児童生徒を受け入れます。 ・適応指導教室の指導体制を充実し、不登校児童生徒への指導、支援を効果的に行ない、児童生徒の学校復帰の割合を高めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)岩槻教育相談室内に市内5か所目の適応指導教室を開設し、市北東部(岩槻区)の不登校児童生徒の支援を行います。 ・適応指導教室の増設に努めます。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒及び学校への支援を行なうことで、不登校児童生徒の解消が図られます。 ・適応指導教室入室児童生徒の学校復帰の割合を高めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 新実施計画] --- B[子ども潤いプラン/心のサポート推進事業/指導2課/H21~] A --- C[しあわせ倍増プラン] C --- D[一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。/指導2課/H21~] B --- E[教育相談推進事業/指導2課] D --- E E --- F[教育相談・教育相談室運営事業/指導2課] E --- G[適応指導教室運営事業/指導2課] E --- H[さわやか相談員配置事業/指導2課] E --- I[スクールカウンセラー等活用事業/指導2課] E --- J[いじめ対策プロジェクト/指導2課] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 身近で、経済的な不安を感じることなく、いつでも気軽に相談できる体制を整えます。 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 県内他市、他政令市でも、同様の適応指導教室が設置されています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度以前、市内3か所の教育相談室(堀崎・下落合・岸町)内に適応指導教室を設置しました。 ・平成21年度に北教育相談室内に4か所目の適応指導教室を設置しました。
平成23年度	(仮称)岩槻教育相談室内に市内5か所目となる適応指導教室の設置を進めます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	適応指導教室の増設に努めます。

予算の事務事業名	教育相談推進事業
事業名	適応指導教室運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・適応指導教室運営 ・(仮称)岩槻教育相談室内適応指導教室開設準備	・適応指導教室運営 ・(仮称)岩槻教育相談室内適応指導教室開室	・適応指導教室運営 ・(仮称)東教育相談室内適応指導教室開設準備	・適応指導教室運営 ・(仮称)東教育相談室内適応指導教室開室準備	・適応指導教室運営 ・(仮称)東教育相談室内適応指導教室開室	・適応指導教室運営		
事業費(当初予算)	20,243	25,711	25,825	30,852	30,887	30,887		144,162
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	78	147	147	177	177		825
	一般財源※	20,165	25,564	25,678	30,675	30,710	30,710	0

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
指導員人件費	適応指導教室で指導を行なう指導員等の人件費	19,475	24,511	21,434	21,434
保険料	適応指導教室の指導員の保険料	363	454	397	397
ボランティア謝礼金	適応指導教室でボランティア活動を行なう学生への謝礼金	25	50	25	25
教材等購入費	適応指導教室で使用する教材や用具等を購入するための費用	370	370	370	370
研修会参加費	指導員の指導方法の向上を目指した研修会の負担金 ・全国適応指導教室連絡協議会負担金 ・埼玉県適応指導教室連絡協議会負担金	10	10	10	10
施設外体験活動費用	館岩少年自然の家での宿泊体験のための費用 ・貸切バス代及び引率旅費等	0	316	0	0
計 A		20,243	25,711	22,236	22,236

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
雇用保険個人負担金	雇用保険の本人負担分です。 ・(報酬+交通費)×6/1,000	78	147	128	128
計 B		78	147	128	128

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	20,165	25,564	22,108	22,108

局長査定理由	③積算内訳の精査	適応指導教室に係る指導員の報酬や管理運営経費であるため、前年度の実績等を勘案し、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-37

1 会計	一般会計 (款/項/目)	10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード)	19068001 (名称) 教育相談推進事業
3 事業名	さわやか相談員配置事業	
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド	
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード)	3110 (事業名) 心のサポート推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号)	27 (事業名) 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし	
8 市民の声、現場の声	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのさわやか相談員の配置と相談環境の向上のために、相談室への空調設備設置をお願いします。(保護者の声) ・小・中学校間の連携をより一層図るために、小学校にさわやか相談員の配置を希望します。(教職員、保護者の声) ・相談活動の充実や生徒の居場所としての環境を整えるため、さわやか相談室への空調設備の設置を望みます。(教職員の声) 	
9 事業概要	(概要) さわやか相談員を全市立中学校57校に配置し、児童生徒または保護者等との相談に応じるとともに、学校、家庭及び地域と連携し、健全な児童生徒の育成を図っています。さらに、小学校専任さわやか相談員を配置し、校区内の小学校の要請にも応え、児童や保護者の相談にも応じています。 (根拠法令等)	平成23~27年度事業費 1,331,715千円

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教育相談活動の充実が求められています。 ・さわやか相談室の相談環境を充実させることが求められています。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度さわやか相談員が関わった小・中学校での相談延べ件数は138,965件です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校専任さわやか相談員を増員し、中1ギャップの解消に向けた小学校での相談活動を充実させ、小・中学校の連携を図り、不登校やいじめ問題の早期発見、早期対応、早期解決に努めます。 ・さわやか相談室の相談環境の改善に努め、相談者が安心して相談のできる場となるように努めます。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員と小学校専任のさわやか相談員で、市立全小・中学校159校の相談活動の充実にも努めます。 ・小・中学校との連携を深め中1ギャップの減少にも努めます。 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における相談活動の充実を図ります。 ・児童生徒に対して積極的に関わり、校内の教育相談体制を充実させます。 ・相談者が安心して相談のできる場として、さわやか相談室の相談環境を整えます。 	<目標指標>(別添可・様式任意) さわやか相談員が関わった小・中学校での相談延べ件数を増やします。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
中心となる事業、法令又は方針 	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 県内他市、他政令市においても児童生徒、保護者の相談を受ける相談員を配置しています。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成5年：埼玉県心のオアシス事業で全中学校に配置しました。 平成15年：政令市に伴い、さいたま市に移譲(全市立中学校46校に46人)しました。 平成17年：岩槻市との合併により全市立中学校56校に56人を配置しました。 平成19年：浦和中学校新設により全市立中学校57校に57人を配置しました。 平成22年：全市立中学校57校及び小学校専任さわやか相談員を中学校13校に配置しました。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全市立中学校(57校)に配置します。 ・さわやか相談員57名と小学校専任のさわやか相談員13名の70名体制で、全市立小・中学校159校の相談活動を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校専任のさわやか相談員の増員に努めます。 ・さわやか相談室の空調設備(エアコン)未設置校への設置に努めます。

予算の事務事業名	教育相談推進事業
事業名	さわやか相談員配置事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)	
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画		さわやか相談員配置事業 (小学校専任さわやか相談員13人配置)	さわやか相談員配置事業 エアコン設置	さわやか相談員配置事業 エアコン取替	さわやか相談員配置事業	さわやか相談員配置事業	さわやか相談員配置事業		
事業費(当初予算)		163,288	205,375	244,175	274,103	304,031	304,031		1,331,715
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	632	1,124	1,302	1,479	1,656	1,656		7,217
	一般財源※	162,656	204,251	242,873	272,624	302,375	302,375	0	1,324,498

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
さわやか相談員人件費	さわやか相談員の人件費	150,780	178,782	150,780	150,780
さわやか相談員交通費	さわやか相談員の交通費	7,224	8,566	7,224	7,224
保険料	さわやか相談員の保険料	2,125	3,466	2,924	2,924
さわやか相談員研修会講師謝礼	さわやか相談員研修会の講師謝金	25	25	25	25
さわやか相談室電話料金	さわやか相談室の電話料金	2,910	2,910	2,910	2,910
さわやか相談員旅費	さわやか相談員の旅費	224	266	224	224
さわやか相談室空調設置業務委託及び電気代等	さわやか相談室の空調整備に係る経費 エアコン電気代及びエアコン賃貸料等	0	11,360	0	0
計 A		163,288	205,375	164,087	164,087

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
雇用保険個人負担金	雇用保険の本人負担分 ・(報酬+交通費)×6/1,000(70人) 雇用保険の本人負担分 ・(報酬+交通費)×6/1,000(13人増員分)	632	1,124	948	948
計 B		632	1,124	948	948

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	162,656	204,251	163,139	163,139

局長査定理由	③積算内訳の精査	さわやか相談室に係るさわやか相談員の報酬であるため、前年度の実績等を勘案し、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-38

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19068001 (名称) 教育相談推進事業								
3 事業名	スクールカウンセラー等活用事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3110 (事業名) 心のサポート推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 27 (事業名) 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・中学校でのスクールカウンセラーとの相談日を増加を希望します。小学校へスクールカウンセラーの配置をお願いします。(小学校の保護者の声) ・児童生徒や保護者の相談内容が多様化・複雑化しており、臨床心理に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーの勤務日を増加を希望します。小学校へもスクールカウンセラーの配置を希望します。(学校の教職員の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>いじめ、不登校等の児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、教職員又は保護者への指導助言及び児童生徒のカウンセリングを行い、健全な児童生徒の育成を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を、全市立中学校(57校)に配置しています。小学校においては、スクールカウンセラー1人当たり1~3校を担当し、年間2~4回の派遣日と、小学校から要請を受けた日に活動しています。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>418,845千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	いじめ、不登校等の児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、教職員又は保護者への指導助言及び児童生徒のカウンセリングを行い、健全な児童生徒の育成を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を、全市立中学校(57校)に配置しています。小学校においては、スクールカウンセラー1人当たり1~3校を担当し、年間2~4回の派遣日と、小学校から要請を受けた日に活動しています。	平成23~27年度事業費	418,845千円	(根拠法令等)			
(概要)	いじめ、不登校等の児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、教職員又は保護者への指導助言及び児童生徒のカウンセリングを行い、健全な児童生徒の育成を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー(臨床心理士)を、全市立中学校(57校)に配置しています。小学校においては、スクールカウンセラー1人当たり1~3校を担当し、年間2~4回の派遣日と、小学校から要請を受けた日に活動しています。	平成23~27年度事業費	418,845千円						
(根拠法令等)									
(1) 現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間内で、効率的な相談活動の実施が求められています。 中学校での相談活動を維持するとともに、小学校の相談活動を充実させることが求められています。 								
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 難しいケースへの指導・助言にスクールカウンセラーを活用します。 学校の教育相談体制への指導・助言をします。 心理や医療の専門的な機関の情報提供を充実します。 								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における効果的な活動を推進します。 スクールカウンセラーが校内研修等において指導・助言し、教職員のカウンセリングに関する資質の向上を図るとともに、校内の教育相談体制の一層の充実に取り組みます。 児童生徒のアンケート等を活用し、アセスメントを行い、不登校やいじめ問題の早期発見・早期対応に努めます。 児童生徒への集団的指導にも積極的に関わり、不登校等の問題の予防に努めます。 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における相談活動を充実します。 								
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[さいたま市総合振興計画 新実施計画] --> B[子ども潤いプラン/心のサポート推進事業/指導2課/H21~] A --> C[しあわせ倍増プラン] B --> D[教育相談推進事業/指導2課] C --> E[一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。/指導2課/H21~] D --> F[教育相談・教育相談室運営事業/指導2課] D --> G[適応指導教室運営事業/指導2課] D --> H[さわやか相談員配置事業/指導2課] D --> I[スクールカウンセラー等活用事業/指導2課] D --> J[いじめ対策プロジェクト/指導2課] E --> K[生徒指導総合計画事業/指導2課] </pre>									
(3) 事業を展開していく上での課題									
<input type="checkbox"/> 市民生活									
<input type="checkbox"/> 関連事業									
(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)									
埼玉県：公立全中学校に配置 千葉市：全市立中学校に配置 川崎市：全市立中学校に配置 横浜市：市立小・中学校の一部に配置									
(5) 本事業の事業内容									
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度より全市立中学校に配置しました。(平成15年度は48校) 国庫補助を受けています。(平成19年度まで約1/2。平成20年度から約1/3。) 								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 全市立中学校(57校)に配置します。 文部科学省「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の「スクールカウンセラー等活用事業」に基づき、国庫補助を受けて事業を実施します。 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 全市立中学校(57校)に配置します。 文部科学省「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の「スクールカウンセラー等活用事業」に基づき、国庫補助を受けて事業を実施します。 								

予算の事務事業名	教育相談推進事業							
事業名	スクールカウンセラー等活用事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	スクールカウンセラー等活用事業継続	スクールカウンセラー等活用事業継続	スクールカウンセラー等活用事業継続	スクールカウンセラー等活用事業継続	スクールカウンセラー等活用事業継続	スクールカウンセラー等活用事業継続		
事業費(当初予算)	83,866	83,769	83,769	83,769	83,769	83,769		418,845
財源内訳	国庫支出金	27,886	27,687	27,687	27,687	27,687		138,435
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	55,980	56,082	56,082	56,082	56,082		280,410

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
スクールカウンセラー人件費	スクールカウンセラーの人件費	82,992	82,992	82,992	82,992
保険料	スクールカウンセラーの保険料	205	251	251	251
スクールカウンセラー連絡協議会講師謝金	スクールカウンセラー連絡協議会の講師謝金	50	50	50	50
スクールカウンセラーの交通費に要する経費	スクールカウンセラーの交通費	599	456	456	456
スクールカウンセラー連絡協議会に係る消耗品費	検査用紙、印刷用紙等に係る費用	20	20	20	20
計 A		83,866	83,769	83,769	83,769

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	文部科学省「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」として1/3の国庫補助	27,886	27,687	27,687	27,687
計 B		27,886	27,687	27,687	27,687

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	55,980	56,082	56,082	56,082

局長査定理由	①要求どおり	いじめ、不登校等の児童生徒に対して、専門的知識を有するスクールカウンセラーは必要であるため、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-39

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費				
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業				
3 事業名	なわとび・逆上がりプロジェクト				
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド				
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (番号) 3111 (事業名) 子どものための体力向上サポートプラン				
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 18-2 (事業名) なわとび・逆上がりプロジェクト				
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし				
8 市民の声、現場の声	体育の授業だけでなく日常生活の中でも運動に取り組み、児童生徒の体力向上を図る必要があります。				
9 事業概要	(概要)	なわとびや鉄棒(逆上がり)の取組を通じて、児童一人ひとりが、運動への関心や自ら運動する意欲を高め、運動することの楽しさや喜びを味わい、運動を日常生活の中に取り入れられるようにしていくことで、体力向上を目指す運動プロジェクトを行います。 <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>3,270千円</td> </tr> </table>	平成23~27年度 事業費	3,270千円	
	平成23~27年度 事業費	3,270千円			
(根拠法令等)					
(1)現状と課題					
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	児童生徒の体力向上を図るためには、体育の授業だけでなく日常生活の中でも運動に取り組みさせる必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)			
問題解決の方針	各学校における体育の授業、休み時間や放課後の運動、家庭や地域の連携等による取組の一層の充実を図ります。				
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	全ての小学校に、逆上がり補助板を配置し、鉄棒(逆上がり)の取組を推進します。(H22) 全ての小学校に、逆上がり補助ベルトを配布し、鉄棒(逆上がり)の取組を推進します。(H23) 「体力アップチャレンジカード」「鉄棒(逆上がり)指導の手引き」等を活用し、取組を推進します。(H22~)				
求める効果、目標指標	逆上がり成就率の向上を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 逆上がり成就率(補助板あり、補助板なし)です。			
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題			
中心となる事業、法令又は方針 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>子どものための体力向上サポートプラン/指導1課/H19~</td> </tr> <tr> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>なわとび・逆上がりプロジェクト/指導1課/H22~</td> </tr> </table>		子どものための体力向上サポートプラン/指導1課/H19~	↓	なわとび・逆上がりプロジェクト/指導1課/H22~	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
子どものための体力向上サポートプラン/指導1課/H19~					
↓					
なわとび・逆上がりプロジェクト/指導1課/H22~					
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)			
(5)本事業の事業内容					
平成22年度以前	「体力アップチャレンジカード」を全ての児童に配布します。 「なわとび・逆上がりプロジェクト実施要領」「鉄棒(逆上がり)指導マニュアル」を全ての小学校に通知(配布)します。 「なわとび・鉄棒(逆上がり)推進担当」を全ての小学校に設置します。 全ての小学校に、「逆上がり補助板」を配置し、鉄棒(逆上がり)の取組を推進します。				
平成23年度	平成22年度の取組を継続して実施します。 全ての小学校に、「逆上がり補助ベルト」を配布し、鉄棒(逆上がり)の取組を推進します。				
平成24年度以降 (目標年次も記入)	長なわ8の字跳び、逆上がりの取組を引き続き推進します。				

予算の事務事業名	学校教育推進事業
事業名	なわとび・逆上がりプロジェクト

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	長なわ8の字跳び、逆上がりの取組を推進します。	長なわ8の字跳び、逆上がりの取組を推進します。	長なわ8の字跳び、逆上がりの取組を推進します。	長なわ8の字跳び、逆上がりの取組を推進します。	長なわ8の字跳び、逆上がりの取組を推進します。	長なわ8の字跳び、逆上がりの取組を推進します。		
事業費(当初予算)	5,500	1,470	450	450	450	450		3,270
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	5,500	1,470	450	450	450	0	3,270

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
さいたま市体力向上推進委員会の実施	市内児童生徒の体力向上について、学識経験者、保護者、学校関係者、教育委員会事務局による委員会において協議します。	150	100	100	100
体力アップチャレンジカードの配布	全ての市立小学校の児童に配布し、カードを活用して、鉄棒やなわとび等の運動に取り組みます。	350	350	350	350
逆上がり補助板の配置	逆上がりが苦手な児童の取組を促すため、全ての市立小学校に逆上がり補助板を配置します。	5,000	0	0	0
逆上がり補助用ベルトの配布	逆上がり補助板でもできない児童(1台の逆上がり補助板では、なかなか順番が回ってこない児童)にも、回転する楽しさを味わわせ、逆上がりの達成を容易にするベルトを配布します。	0	1,020	1,020	1,020
計 A		5,500	1,470	1,470	1,470

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	5,500	1,470	1,470	1,470

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-40

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業
3 事業名	体力向上推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 3111 (事業名) 子どものための体力向上サポートプラン
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	児童生徒の体力向上を図る必要があります。
9 事業概要	(概要) 新体力テスト集計、「さいたま市の学校体育」の作成を行い、活用することで、さいたま市の教科体育を充実させ、児童生徒の体力向上を図ります。 平成23~27年度事業費 5,435千円
	(根拠法令等) 文部科学省スポーツ・青少年局「新体力テスト実施要項」

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	昭和60年代と比べ、体力の低下や運動の二極化がみられます。そのため、子どもたちの体力の向上、特に、「走力」及び「投力」の向上を図る必要があります。 <左の根拠指標> (別添可・様式任意) 目標設定時(H16)「50m走」の達成率は、小学校22.2%、中学校11.1%。「ボール投げ」については、小・中学校共に0%でした。
問題解決の方針	毎年、全ての児童生徒に実施する「新体力テスト」の結果を分析し、「子どものための体力向上サポートプラン」の各種事業を充実していくことで、体力の向上を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	「子どものための体力向上サポートプラン」を実施します。(～H25)
求める効果、目標指標	平成25年度までに、「50m走」「ボール投げ」の学年平均値が、目標値を100%上回ることを目指します。 <目標指標> (別添可・様式任意) 平成25年度までに目標値を上回ります。 *平成11～15年の本市の最高値を上回ることを目指すものです。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">新体力テスト実施要項/文部科学省/スポーツ・青少年局</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">ジョイフルスポーツさいたまプラン(目標値の設定)/H17～</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;">子どものための体力向上サポートプラン/指導1課/H19～</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 全国体力運動能力・運動習慣等調査(国による抽出調査) (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県内全ての市立学校及び公立高等学校で新体力テストを実施し、体力向上に生かしています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。
平成23年度	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。

予算の事務事業名	学校教育推進事業
事業名	体力向上推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。	「新体力テスト」を実施し、その結果に基づき、各事業の充実を図ります。		
事業費(当初予算)	1,099	1,087	1,087	1,087	1,087	1,087		5,435
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,099	1,087	1,087	1,087	1,087	0	5,435

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
「新体力テスト」結果の集計・分析、講習会等への出席	各学校で実施した結果を集計し、国や県の記録との比較及び本市の経年変化の分析や、文科省等講習会・研修会への出席等を行います。	667	729	729	729
小・中学校体育実技指導者講習会の開催	小・中学校の教員を対象に体育実技指導者講習会を開催し、教員の指導力向上を図ります。	50	99	99	99
運動部活動指導者講習会の開催	中学校の教員を対象に運動部活動指導者講習会を開催し、教員の指導力向上を図ります。	40	25	25	25
体育主任会等の開催	小・中学校の体育主任や学校体力向上推進主任を対象に、研修会を開催し、教員の指導力向上を図ります。	342	234	234	234
計 A		1,099	1,087	1,087	1,087

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	1,099	1,087	1,087	1,087

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-41

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業								
3 事業名	夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3112 (事業名) 夢工房未来(みら)くる先生ふれ愛推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 17 (事業名) 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	子どもたちの好奇心や感動する心をはぐくむ必要があります。また、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成する必要があります。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>子どもたちの好奇心を伸ばし、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成するため、文化・芸術及びスポーツの分野におけるトップレベルの実績をもつ講師を派遣します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>24,390千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	子どもたちの好奇心を伸ばし、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成するため、文化・芸術及びスポーツの分野におけるトップレベルの実績をもつ講師を派遣します。	平成23～27年度事業費	24,390千円	(根拠法令等)			
(概要)	子どもたちの好奇心を伸ばし、市への愛着を深め、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成するため、文化・芸術及びスポーツの分野におけるトップレベルの実績をもつ講師を派遣します。	平成23～27年度事業費	24,390千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	子どもたちの好奇心や感動する心をはぐくむこと、望ましい勤労観や職業観を育成することが課題です。
問題解決の方針	たくさんの感動を味わったり、そのことを通して夢をもったりできるように、文化・芸術及びスポーツの分野におけるトップレベルの実績をもつ講師を各学校に派遣します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	各学校が自校の実態にあった講師を招聘しやすいように、講師リストを充実します。また、講師リスト掲載者を増やしていきます。
求める効果、目標指標	子どもたちに好奇心や感動する心、望ましい勤労観や職業観がはぐくまれ、意欲をもって学習や生活を送ります。
	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>リストに掲載する講師の人数です。</p> <p>平成21年度：8名(団体)</p> <p>平成22年度：20名(団体)</p> <p>平成23年度：40名(団体)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>学びの向上さいたまプラン/指導1課/H18～</p> <p>夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業/指導1課/H21～</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) なし

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」を、市立小学校(102校)で実施します。
平成23年度	「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」を、市立幼稚園(1園)・小学校(102校)・中学校(57校)・特別支援学校(1校)、合計161校(園)で実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」を、市立幼稚園(1園)・小学校(103校)・中学校(57校)・特別支援学校(2校)、合計163校(園)で実施します。

予算の事務事業名	学校教育推進事業							
事業名	夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	市立小学校(102校)で実施します。	市立幼稚園、小・中・特別支援学校(161校)で実施します。	市立幼稚園、小・中・特別支援学校(163校)で実施します。	市立幼稚園、小・中・特別支援学校(163校)で実施します。	市立幼稚園、小・中・特別支援学校(163校)で実施します。	市立幼稚園、小・中・特別支援学校(163校)で実施します。		
事業費(当初予算)	3,060	4,830	4,890	4,890	4,890	4,890		24,390
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	3,060	4,830	4,890	4,890	4,890	4,890	0

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
講師の派遣	市立幼稚園(1園)、小学校(102校)・中学校(57校)・特別支援学校(1校)、合計161校に講師を派遣します。	3,060	4,830	3,220	3,220
計 A		3,060	4,830	3,220	3,220

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	3,060	4,830	3,220	3,220

局長査定理由	③積算内訳の精査	しあわせ倍増プランの事業計画に則り、市立幼稚園、小・中・特別支援学校全161校分について、予算化しました。なお、1校あたりの単価について、本年度の実績を参考に、査定しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	教育総務課

教-42

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/02事務局費
2 予算の事務事業名	(コード) 19041001 (名称) 事務局運営事業(教育総務課)
3 事業名	さいたま土曜チャレンジスクール推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3113 (事業名) さいたま土曜チャレンジスクール推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 21 (事業名) 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・必要な人数のスタッフで運営したいが、予算上制限があり、数名の無償ボランティアに頼らざるを得ません。(現場の声)
9 事業概要	(概要) 地域の協力を得て、児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ります。 (平成23~27年度事業費) 239,000千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・予算積算が放課後チャレンジスクールベースとなっています(右欄参照)。しかし、本事業のねらいとする学習を支援する学習アドバイザー中心に構成をすると、1回あたりの体制が7人となり減員になってしまい、その分を、無償ボランティアに頼っており、限界があります。 (H22実績 学習アドバイザー4人+安全管理員3人=7人、11,600円)
問題解決の方針	・本事業のねらいを実現させるため、実態にあった人員体制にする必要があり、1回あたりの学習アドバイザーの増員を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<実施1回あたりの謝金(めやす)> ・平成22年度(放課後チャレンジベース) →12,400円(学習アドバイザー2人×2,000円+安全管理員7人×1200円) ↓※実態に合わせる ・平成23年度(予算積算) →15,600円(学習アドバイザー6人×2,000円+安全管理員3人×1200円)
求める効果、目標指標	・土曜チャレンジスクールのねらいを実現するため、学習アドバイザーを増員します。そして、各学校の実行委員会が、適正な人員配置となるようにして、希望する児童生徒を受け入れる体制を整えます。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
【平成22年度1回あたりの謝金】
(放課後チャレンジベース)
12,400円 9人体制
・学習アドバイザー(2,000円)×2人+安全管理員(1,200円)×7人

<目標指標>(別添可・様式任意)
9人体制で実施。
学習アドバイザー6人+安全管理員3人=9人

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>スクールサポートネットワーク推進事業/教育総務課/H21~</p> <p>チャレンジスクール推進事業/教育総務課・青少年育成課/H21~</p> <p>土曜チャレンジスクール推進事業/教育総務課/H21~</p> <p>放課後チャレンジスクール推進事業/青少年育成課/H16~</p> <p>放課後児童健全育成事業/青少年育成課/H13~</p> <p>一体的に実施</p> <p>連携</p>	<p>■ 市民生活</p> <p>地域社会の中で、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するには、「地域の子どもは、地域が育てる」環境を整備し、よりたくさんの方々の協力が必要です。</p> <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後チャレンジスクール推進事業/青少年育成課/H16~ スクールサポートネットワーク推進事業/教育総務課/H21~ 放課後児童健全育成事業/青少年育成課/H13~ <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 草加市など(県内) 京都市など(政令市) 渋谷区、品川区など(東京都)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・地域の協力を得て、児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ります。 ・平成21年度に、モデル校12校(小学校10校、中学校2校)で、土曜チャレンジスクールをスタートしました。平成22年度は、モデル校12校に加え、新規18校(小学校15校、中学校3校)、累計30校で実施しています。
平成23年度	・地域の協力を得て、児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ります。 ・新規校50校を加え、合計80校で実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・地域の協力を得て、児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ります。 ・すべての市立小・中・高等学校で実施します(小学校102校、中学校57校、高等学校4校)。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-43

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費			
2 予算の事務事業名	(コード) 19066301	(名称)	国際理解教育推進事業	
3 事業名	国際教育主任研修等推進事業			
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド			
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3114	(事業名)	国際教育・交流事業	
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし			
8 市民の声、現場の声	国際化が進んでいる現代社会において、子どもたちに国際教育を適切に実施することが必要です。(保護者、教員)			
9 事業概要	(概要)	さいたま市立小・中・特別支援学校の国際教育主任を対象とする研修会を実施するとともに、各学校の国際教育、姉妹校等交流を支援し、さいたま市立小・中・特別支援学校における国際教育、国際交流等の充実を図ります。	平成23～27年度事業費	2,744千円
	(根拠法令等)			

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市立小・中・特別支援学校における国際教育、国際交流等の充実を図るために、教員の資質の向上を図ったり、姉妹校等交流を推進したりする必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	市立小・中・特別支援学校の国際教育主任を対象とする研修会を実施します。また、手紙での交流や教員の受入など、姉妹校等交流を支援します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	国際教育主任研修会を実施し、講演会やワークショップを通して、国際教育主任の資質を高めます。(H23～)また、姉妹都市等の小・中学校等との教育交流に関する事業を行います。(H23～)	
求める効果、目標指標	教員の国際意識が高められるとともに、姉妹校等の小・中学校との教育交流が充実します。	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成22年度は、市立小・中学校12校において姉妹校等交流を実施しています。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

中心となる事業、法令又は方針	国際教育主任研修等推進事業	<input type="checkbox"/> 市民生活
		<input type="checkbox"/> 関連事業
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	国際教育主任研修会を実施し、国際教育主任の資質を高めます。また、姉妹校等の小・中学校との教育交流を行います。
平成23年度	国際教育主任研修会を実施し、国際教育主任の資質を高めます。また、姉妹校等の小・中学校との教育交流を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	国際教育主任研修会を実施し、国際教育主任の資質を高めます。また、姉妹校等の小・中学校との教育交流を行います。

予算の事務事業名	国際理解教育推進事業
事業名	国際教育主任研修等推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	国際教育主任研修会を実施したり、姉妹校等の小・中学校との教育交流をします。	国際教育主任研修会を実施したり、姉妹校等の小・中学校との教育交流をします。	国際教育主任研修会を実施したり、姉妹校等の小・中学校との教育交流をします。	国際教育主任研修会を実施したり、姉妹校等の小・中学校との教育交流をします。	国際教育主任研修会を実施したり、姉妹校等の小・中学校との教育交流をします。	国際教育主任研修会を実施したり、姉妹校等の小・中学校との教育交流をします。		
事業費(当初予算)	270	306	913	306	913	306		2,744
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	270	306	913	306	913	0	2,744

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国際教育主任研修会の実施	国際教育主任の資質を高めるため、講演会やワークショップを取り入れた国際教育主任研修会を実施します。 ・報償費、消耗品費	135	119	119	119
姉妹校等交流の支援	姉妹校交流を実施する学校からの申請に基づいて、交流に係る費用を支援します。 ・消耗品費、通信運搬費	135	129	129	129
海外姉妹都市教員の受入	海外姉妹校交流の充実を図るため、海外姉妹都市の教員を受け入れ、市の学校教育について理解を深めてもらいます。 ・報償費、消耗品費、使用料	0	58	58	58
計 A		270	306	306	306

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		270	306	306	306

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-44

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19066001 (名称) 生徒海外交流事業								
3 事業名	中学校国際交流事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3114 (事業名) 国際教育・交流事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	学校教育での英語学習で身に付けたコミュニケーション力を海外で実践するチャンスを与えることが必要です。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>さいたま市立中学校生徒を海外の姉妹都市に派遣し、英語学習や国際理解への興味・関心を高め、国際交流及び国際親善の一層の充実を図ります。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>43,100千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	さいたま市立中学校生徒を海外の姉妹都市に派遣し、英語学習や国際理解への興味・関心を高め、国際交流及び国際親善の一層の充実を図ります。	平成23~27年度事業費	43,100千円	(根拠法令等)			
(概要)	さいたま市立中学校生徒を海外の姉妹都市に派遣し、英語学習や国際理解への興味・関心を高め、国際交流及び国際親善の一層の充実を図ります。	平成23~27年度事業費	43,100千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市立中学校の生徒の英語学習や国際理解への興味・関心を高めるために、より実践的な学びの場が必要です。
問題解決の方針	中学生が学校教育で身に付けたコミュニケーション力を生かして国際交流を海外で実践できる機会を設定します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	中学生を、姉妹都市ハミルトン市に、派遣します。
求める効果、目標指標	生徒の英語学習や国際理解への興味・関心が高まり、国際交流・国際親善に資する態度がはぐくまれます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">さいたま市立中学校国際交流事業</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	ニュージーランドに各市立中学校から代表1名の中学生(計57名)を10日間派遣します。また、事前研修会、帰国報告会を開催します。
平成23年度	ニュージーランドに各市立中学校から代表1名の中学生(計57名)を8日間派遣します。また、事前研修会、帰国報告会を開催します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	ニュージーランドに各市立中学校から代表1名の中学生(計57名)を8日間派遣します。また、事前研修会、帰国報告会を開催します。

予算の事務事業名	生徒海外交流事業							
事業名	中学校国際交流事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	事前研修会等を開催し、ニュージーランドに中学生57名を10日間派遣します。	事前研修会等を開催し、ニュージーランドに中学生57名を8日間派遣します。	事前研修会等を開催し、ニュージーランドに中学生57名を8日間派遣します。	事前研修会等を開催し、ニュージーランドに中学生57名を8日間派遣します。	事前研修会等を開催し、ニュージーランドに中学生57名を8日間派遣します。	事前研修会等を開催し、ニュージーランドに中学生57名を8日間派遣します。		
事業費(当初予算)	9,696	8,620	8,620	8,620	8,620	8,620		43,100
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	9,696	8,620	8,620	8,620	8,620	0	43,100

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
中学校国際交流事業の実施	現地受け入れ校と連携しながら、ホームステイや現地での授業体験などの研修内容を企画・調整します。また、事前研修会、帰国報告会の企画運営を行います。	9,696	8,620	8,620	8,620
計 A		9,696	8,620	8,620	8,620

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	9,696	8,620	8,620	8,620

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-45

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19066301 (名称) 国際理解教育推進事業
3 事業名	日本語指導員派遣事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 3114 (事業名) 国際教育・交流事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	帰国・外国人児童生徒が日本の生活習慣や学校生活に慣れるためには、日本語指導の専門知識をもった日本語指導員を各学校に派遣してもらうことが必要です。(保護者、教員)
9 事業概要	(概要) さいたま市立小・中学校に在籍する、日本語活用能力又は生活習慣に困難を伴うおそれがある帰国・外国人児童生徒に対し、日本語指導員を派遣し、日本語指導等を行います。 平成23～27年度事業費 230千円
	(根拠法令等) さいたま市日本語指導員派遣実施要綱

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	日本語指導が必要な編入児童生徒が年々増加しており、学校生活に適応するために、申請のあつたすべての学校に日本語指導員を派遣する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	日本語指導員の登録者数を増やし、学校からの申請に迅速に対応します。また、日本語指導員の資質及び指導力の向上を目指し、研修を充実します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導員の登録者を募集します。(H23～) 日本語指導員指導法研修会を実施します。(H23～) 申請のあつた学校に日本語指導員を派遣します。(H23～) 日本語指導補助教材を改訂、印刷します。(H23～) 	
求める効果、目標指標	申請のあつた学校に迅速に指導員を派遣し、日本語指導等を行うことにより、帰国・外国人児童生徒の日本語運用能力が向上し、学校生活への適応が促進されます。	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">さいたま市日本語指導員派遣実施要綱</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 国際教育主任研修会
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 横浜市では、市内4ヶ所にある「集中教室」に児童生徒が、週2日1回2時間、通級するとともに、各学校に週1回2時間、日本語講師を派遣します。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 申請のあつた学校に日本語指導員を派遣します。 日本語指導員指導法研修会を開催します。 日本語指導補助教材を増刷したり、日本語指導資料を購入したりして、指導の際に活用します。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 申請のあつた学校に日本語指導員を派遣します。 日本語指導員指導法研修会を開催します。 日本語指導補助教材を増刷したり、日本語指導資料を購入したりして、指導の際に活用します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 申請のあつた学校に日本語指導員を派遣します。 日本語指導員指導法研修会を開催します。 日本語指導補助教材を増刷したり、日本語指導資料を購入したりして、指導の際に活用します。

予算の事務事業名	国際理解教育推進事業
事業名	日本語指導員派遣事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳							(単位：千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	日本語指導員を派遣したり、研修会を開催したりします。	日本語指導員を派遣したり、研修会を開催したりします。	日本語指導員を派遣したり、研修会を開催したりします。	日本語指導員を派遣したり、研修会を開催したりします。	日本語指導員を派遣したり、研修会を開催したりします。	日本語指導員を派遣したり、研修会を開催したりします。		
事業費(当初予算)	127	46	46	46	46	46		230
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	127	46	46	46	46	0	230

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
日本語指導員の派遣	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が在籍するさいたま市立小・中学校に日本語指導員を派遣し、日本語指導等を行います。また、日本語指導員指導法研修会の実施や、日本語指導補助教材の増刷、日本語指導資料の購入を行います。	127	46	46	46
計 A		127	46	46	46

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	127	46	46	46

局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	教育研究所

教-46

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/04教育研究所費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19084101 (名称) 教育情報ネットワーク推進事業								
3 事業名	教育情報ネットワーク推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3115 (事業名) 教育情報ネットワーク推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市立小・中・特別支援学校において、ICTを効果的に活用した「分かる授業」の充実及び情報教育の推進を図ります。併せて、児童生徒及び教職員の情報活用能力を育成します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>1,828,635千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市立小・中・特別支援学校において、ICTを効果的に活用した「分かる授業」の充実及び情報教育の推進を図ります。併せて、児童生徒及び教職員の情報活用能力を育成します。	平成23～27年度事業費	1,828,635千円	(根拠法令等)			
(概要)	市立小・中・特別支援学校において、ICTを効果的に活用した「分かる授業」の充実及び情報教育の推進を図ります。併せて、児童生徒及び教職員の情報活用能力を育成します。	平成23～27年度事業費	1,828,635千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>校内LANや電子黒板等の機器や指導者用デジタル教科書等の導入を進めており、ICTを活用した「分かる授業」を行い、情報モラル等を指導できる教職員の育成を推進する必要があります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意) 授業にICTを活用できる教員の割合：62% (H21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(文部科学省))</p>
問題解決の方針	ICT機器の整備を行うとともに、教職員研修を行い、児童生徒及び教職員の情報活用能力を育成します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の整備を行います。(校内LAN用機器整備 H24.4月完了予定) ・教職員の研修を実施します。(VODシステムの活用によるe-ラーニングの拡充等)
求める効果、目標指標	<p>文部科学省の調査では、ICTを活用した授業を行った教員の98%が児童生徒の関心・意欲・態度における効果を認め、児童生徒に対する調査でも学習に対する積極性・意欲・達成感等の全ての項目でICTを活用した授業の評価が高いとの結果が出ています。ICTを活用した授業を行える教員を育成することにより、より分かりやすい授業の実践が見込まれます。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 授業にICTを活用できる教員の割合：前年比10%増 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(文部科学省))</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修実施 ・校内LAN機器導入 ・校内LANケーブル敷設：H21年度完了 ・学校図書館コンピュータ導入：H19年度完了
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修実施 ・ICT機器整備 (教育情報ネットワークサーバ、校内LAN機器(12校)、学校図書館コンピュータシステム(73校))
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修実施 ・校内LAN機器導入(H24年度完了) ・浦和中学校ICT機器更新(H24年度) ・学校図書館コンピュータシステム更新

予算の事務事業名	教育情報ネットワーク推進事業							
事業名	教育情報ネットワーク推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・教職員研修実施 ・機器等整備	・教職員研修実施 ・機器等整備	・教職員研修実施 ・機器等整備	・教職員研修実施 ・機器等整備	・教職員研修実施 ・機器等整備	・教職員研修実施 ・機器等整備	・教職員研修実施 ・機器等整備	
事業費(当初予算)	301,580	325,387	375,587	375,887	375,887	375,887	375,887	2,204,522
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	301,580	325,387	375,587	375,887	375,887	375,887	2,204,522

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
校内LAN環境整備	市立小・中・特別支援学校の校内LAN環境の整備 ・賃借料、修繕料	103,521	133,112	132,232	132,232
ネットワーク運用	教育情報ネットワークの運用 ・賃借料、消耗品費、使用料、修繕料	98,811	101,453	101,453	101,453
学校図書館コンピュータ整備	市立小・中・特別支援学校の学校図書館コンピュータの整備 ・賃借料、消耗品費、修繕料	56,069	48,450	48,013	48,013
中高一貫校ICT環境整備	浦和中学校のICT環境の整備 ・賃借料	43,179	42,372	42,372	42,372
計 A		301,580	325,387	324,070	324,070

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	301,580	325,387	324,070	324,070

局長査定理由	③積算内訳の精査	新規の校内LAN用端末について、仕様を見直し、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	教育研究所

教-47

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/04教育研究所費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19084101 (名称) 教育情報ネットワーク推進事業								
3 事業名	メディアリテラシー教育推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3116 (事業名) メディアリテラシー教育推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 30 (事業名) <small>メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。</small>								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>児童生徒・保護者・地域・教職員対象の携帯・インターネット安全教室を市立小・中・特別支援学校で実施するとともに、学校非公式サイト等の監視と削除要請を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>34,650千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	児童生徒・保護者・地域・教職員対象の携帯・インターネット安全教室を市立小・中・特別支援学校で実施するとともに、学校非公式サイト等の監視と削除要請を行います。	平成23～27年度事業費	34,650千円	(根拠法令等)			
(概要)	児童生徒・保護者・地域・教職員対象の携帯・インターネット安全教室を市立小・中・特別支援学校で実施するとともに、学校非公式サイト等の監視と削除要請を行います。	平成23～27年度事業費	34,650千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	インターネット上の有害サイトや学校裏サイトへのアクセス、ブログや掲示板への不適切な書き込み、携帯電話のメールによる人間関係のトラブルが社会問題となっています。また、さいたま市の児童生徒の携帯電話の所持率は、全国、埼玉県と比べて高いとの結果が出ています。児童生徒が携帯電話やインターネットに起因するトラブルの被害者にも加害者にもならないような啓発活動が必要となります。	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <table border="1"> <tr> <th>携帯電話所持率</th> <th>本市</th> <th>埼玉県</th> <th>全国</th> </tr> <tr> <td>小学校6年生</td> <td>34.6%</td> <td>29.5%</td> <td>24.7%</td> </tr> <tr> <td>中学校2年生</td> <td>61.4%</td> <td>59.9%</td> <td>45.9%</td> </tr> <tr> <td>※調査年月</td> <td>H21.10</td> <td>H21.11</td> <td>H20.12</td> </tr> </table>	携帯電話所持率	本市	埼玉県	全国	小学校6年生	34.6%	29.5%	24.7%	中学校2年生	61.4%	59.9%	45.9%	※調査年月	H21.10	H21.11	H20.12
携帯電話所持率	本市	埼玉県	全国															
小学校6年生	34.6%	29.5%	24.7%															
中学校2年生	61.4%	59.9%	45.9%															
※調査年月	H21.10	H21.11	H20.12															
問題解決の方針	児童生徒が携帯・インターネット安全教室で携帯電話やインターネットの利便性や、危険から身を守る方法を学びます。また、インターネット上の危険については継続的に監視し対処します。																	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・特別支援学校で携帯・インターネット安全教室を実施します。 ・市立小・中・高・特別支援学校に関する学校非公式サイト等の継続的な監視と不適切なものに関する削除要請を行います。 																	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が携帯電話やインターネットの安全な使い方を理解することが見込まれます。 ・学校非公式サイトいわゆる学校裏サイトへの誹謗中傷等の書き込みを早期に発見し、早期に対応を図ることで安心安全な学校づくりを推進します。 	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>携帯電話やインターネットの利便性・危険から身を守る方法の理解度：90% (携帯・インターネット安全教室を受講した児童生徒の事後アンケート)</p>																

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[総合振興計画新実施計画/企画調整課] --> B[さいたま子ども・青少年希望プラン/子育て企画課] A --> C[しあわせ倍増プラン2009/都市経営戦略室] B --> D[メディアリテラシー教育推進事業/教育研究所] C --> D </pre>	<p><input type="checkbox"/> 市民生活</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p> <p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県「子どものための安全・安心な環境づくり事業」子ども安全見守り講座

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット安心キーパーによる学校非公式サイト等の監視活動(H21～) ・携帯・ネットアドバイザーの委嘱、携帯・インターネット安全教室を市立小・中・特別支援学校で実施(H22) ・ネット監視活動のマニュアル作成(H22)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯・ネットアドバイザーの委嘱 ・携帯・インターネット安全教室を市立小・中・特別支援学校で実施 ・ネット安心キーパーによる学校非公式サイト等の監視活動
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯・ネットアドバイザーの委嘱 ・携帯・インターネット安全教室を市立小・中・特別支援学校で実施 ・ネット安心キーパーによる学校非公式サイト等の監視活動

予算の事務事業名	教育情報ネットワーク推進事業							
事業名	メディアリテラシー教育推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳							(単位:千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・携帯・インターネット安全教室 ・学校非公式サイト等監視	・携帯・インターネット安全教室 ・学校非公式サイト等監視	・携帯・インターネット安全教室 ・学校非公式サイト等監視	・携帯・インターネット安全教室 ・学校非公式サイト等監視	・携帯・インターネット安全教室 ・学校非公式サイト等監視	・携帯・インターネット安全教室 ・学校非公式サイト等監視		
事業費(当初予算)	7,720	6,930	6,930	6,930	6,930	6,930	6,930	41,580
財源内訳	国県支出金	7,140	6,930	0	0	0	0	6,930
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	580	0	6,930	6,930	6,930	6,930	34,650

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
携帯・インターネット安全教室	市立小・中・特別支援学校で携帯・インターネット安全教室を実施 ・報償費	580	0	0	0
学校非公式サイト等監視	学校非公式サイト等の監視活動 ・委託料	7,140	6,930	6,930	6,930
計 A		7,720	6,930	6,930	6,930

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
県支出金	緊急雇用創出基金市町村事業費補助金 (補助率 10/10)	7,140	6,930	6,930	6,930
計 B		7,140	6,930	6,930	6,930

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	580	0	0	0

局長査定理由	①要求どおり 学校非公式サイトを監視することで、抑止力の効果も見込まれている事業であることから、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	健康教育課

教-48

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02学校保健費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19584001 (名称) 健康教育指導事業								
3 事業名	学校における食育推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 3117 (事業名) 教育ファーム・市民農園整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 → (番号) 29 (事業名) 学校における食育を推進します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	学校教育ファームに取組むための農地、活動費用、取組む時間を確保することが難しいとの現場の声があります。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>学校における食育を推進するために、全小・中学校で学校教育ファームを実施します。また、地場産物活用を推進し、米飯実施回数を増加させ、地元シェフによる学校給食を実施します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>23,630千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>食育基本法、学校給食法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	学校における食育を推進するために、全小・中学校で学校教育ファームを実施します。また、地場産物活用を推進し、米飯実施回数を増加させ、地元シェフによる学校給食を実施します。	平成23～27年度事業費	23,630千円	(根拠法令等)	食育基本法、学校給食法		
(概要)	学校における食育を推進するために、全小・中学校で学校教育ファームを実施します。また、地場産物活用を推進し、米飯実施回数を増加させ、地元シェフによる学校給食を実施します。	平成23～27年度事業費	23,630千円						
(根拠法令等)	食育基本法、学校給食法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育ファーム：農地の確保やサポーターの組織体制づくり、年間指導計画への位置づけ 地場産物の活用：地元生産者との連携 米飯実施回数の増加：食品構成の見直しとさいたま市基本献立における米飯回数の増加 地元シェフによる学校給食の実施：地元シェフとの連携
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 農地を学校へ紹介します。サポーターを組織するために、JA・県との関係課と連携を図ります。 農政課、農林振興センターとの連携を図り、地元生産者を探します。 実施可能な学校から順次米飯実施回数をふやします。・シェフクラブSAITAMAに協力を求めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育ファームの実施校増加のため、県の公有地化農地や協力してくださる農家を学校に紹介します。地元生産者との情報交換会を24年度までに区ごとに全区で実施します。(平成22～24年度) 米飯回数の増加のため、さいたま市基本献立における米飯回数を3.5回/週に移行します。(平成23年度) 地元シェフによる学校給食の実施について、平成22年度10校、平成23年度15校実施を目標に実施します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に新規で小20校、中20校、平成24年度までにすべての小・中学校で実施し、学校における食育を推進します。 地場産物活用率30%、米飯給食実施回数3.5回/週を目標として実施して、食に関する指導の教育的意義を深めます。 地元シェフによる学校給食を平成24年度までに45校において実施して、児童生徒の食への関心を高めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>学校における食育推進事業/健康教育課/H21～H24</p> <p>教育ファームの実施/健康教育課/H21～H24</p> <p>連携</p> <p>農業後継者対策事業・市民農園/農業政策課/H21～</p> <p>市民の憩える場所づくりプロジェクト/みどり推進課/H21～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 営農としてではなく、ボランティアとして協力いただける農家・地域の方々の協力を得ることが必要です。 ■ 関連事業 農家から営農としてではなく、ボランティアとして協力を得ることが必要です。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	埼玉県：みどりの学校ファーム事業(平成23年度末までに県内の全公立小・中学校で実施)

平成22年度以前	学校教育ファーム実施校増加のため、研修会・推進協議会の開催等で学校を支援します。地元生産者と学校栄養士の交流会を4区で実施し、地場産物活用を推進します。米飯給食実施回数増加のため食品構成の見直しを図ります。地元シェフによる学校給食を実施します。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育ファーム：新規小30校(累計83校)、中20校(累計42校)実施するため、研修会・推進協議会の開催等により学校の実情に応じた支援をします。 地元生産者と学校栄養士の交流会を3区で実施し、地場産物の活用を図ります。 さいたま市基本献立における米飯実施回数を3.5回に移行します。 地元シェフによる学校給食の実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度：学校教育ファームをすべての小・中学校で実施します。全10区で情報交換会を実施し、地場産物活用率30%、米飯実施回数を週3.5回とします。地元シェフによる学校給食の実施累計45校とします。

予算の事務事業名	健康教育指導事業							
事業名	学校における食育推進事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	学校教育ファームの推進 地元シェフ給食の実施 米飯給食の推進							
事業費(当初予算)	4,150	4,350	4,970	4,770	4,770	4,770	4,770	28,400
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	4,150	4,350	4,970	4,770	4,770	4,770	28,400

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
学校教育ファーム消耗品購入	学校が学校教育ファームを取組むため、種 苗・肥料・土等を購入します。 140校×30千円	0	4,200	0	0
地元シェフへの謝礼	地元シェフによる学校給食の実施するた めに、地元シェフへ支払います。 5,000円×2回×15校分	50	150	75	75
学校教育ファーム農地の賃借料	学校が学校教育ファームを取組むための農地 を農家から借りるために、支払います。 41校×100千円	4,100	0	0	0
計 A		4,150	4,350	75	75

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	4,150	4,350	75	75

局長査定理由	③積算内訳の精査	地元シェフについては、必要性を認め、必要額を予算化しました。それ以外の経費につきましては、平成22年度の実績を見ても、事業達成の見込みがあることから、予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	健康教育課

教-49

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02学校保健費
2 予算の事務事業名	(コード) 19584001 (名称) 健康教育指導事業
3 事業名	教育ファームの実施
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3117 (事業名) 教育ファーム・市民農園整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 49-3 (事業名) 教育ファームの実施
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	学校教育ファームに取組むための農地、活動費用、取組む時間を確保することが難しいとの現場の声があります。
9 事業概要	(概要) 見沼田んぼ内において、農業体験や社会体験事業の活用等により、学校教育ファームを実施します。平成23～27年度事業費 37,600千円 (根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 見沼基本計画との関連 農地の借用(特に見沼田んぼ内の農地) サポーターの募集 年間指導計画への位置付け
問題解決の方針	農地を学校へ紹介します。サポーターを組織するために、市・県の関係課、JAと連携を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22～24年度：見沼田んぼ内の県の公有地化農地を学校へ紹介します。学校がサポーターを組織できるよう、協力してくれる農家を学校に紹介します。先進的に取組んでいる学校の事例を紹介します。 平成24年度：すべての小・中学校で学校教育ファームを実施、内小30校、中20校は見沼田んぼ内で実施します。
求める効果、目標指標	農作業体験の取組みを通して、学校における食育の推進が図られます。学校教育ファームを理想に近い形態で取組むことができます。 目標 平成24年度実施校：累計 小102校、中57校 見沼田んぼ内 累計 小30校、中20校

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>■ 市民生活</p> 農家から営農としてではなく、ボランティアとして協力を得ることが必要です。
	<p>■ 関連事業</p> 農業政策課：児童体験農園等、事業を進めていく上での連携の仕方を検討する必要があります。
	<p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> 埼玉県：みどりの学校ファーム事業(平成23年度末までに県内の全公立小・中学校で実施)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	学校教育ファーム：新規小30校(累計53校)、中10校(累計22校)実施を目標に、研修会・推進協議会の開催等により学校の実情に応じた支援をします。見沼田んぼ内は新規小8校(累計15校)、中5校(累計5校)が実施します。
平成23年度	・学校教育ファーム：新規小30校(累計83校)、中20校(累計42校)実施を目標に、研修会・推進協議会の開催等により学校の実情に応じた支援をします。見沼田んぼ内は新規小10校(累計25校)、中5校(累計10校)が実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度：学校教育ファームを小19校(累計102校)、中15校(累計57校)実施を目標に、研修会・推進協議会の開催等により学校の実情に応じた支援をします。見沼田んぼ内は新規小5校(累計30校)、中10校(累計20校)が実施。平成24年度以降も実施を継続します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-50

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード)	19061001	(名称) 学校教育・中高一貫教育校推進事業
3 事業名	高校教育・中高一貫教育校推進事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 →	(コード)	3118 (事業名) 高校教育・中高一貫教育校推進事業
6 しあわせ倍増プラン	■ 該当 →	(番号)	26 (事業名) 高校教育の底上げを図り、質の高い特色ある学校づくりを推進します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・保護者などから授業の質の向上や進路指導の充実が求められています。		
9 事業概要	(概要)	・高校教育の底上げ及び中高一貫教育校の充実を図り、質の高い特色ある学校づくりを推進します。	平成23～27年度事業費 24,980千円
	(根拠法令等)		

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・市立高校における授業の質の向上と進路指導の充実が求められています。 ・中高一貫教育校における6年間を見通した教育課程の更なる充実が求められています。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) しあわせ倍増プラン
問題解決の方針	・市立高校4校の中長期的な将来構想として、各学校における「特色ある学校づくり計画」を策定します。 ・中高一貫教育校における中間検証等の結果を踏まえ、「中高一貫教育推進運営協議会」で検討を進めます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・各学校における「特色ある学校づくり計画」を策定します。(平成23年度) ・策定した計画を実施します。(平成24年度～) ・中高一貫教育校における6年間を検証します。(平成24年度～)	
求める効果、目標指標	・平成24年度末までに、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・学校生活における生徒・保護者の満足度100%

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">しあわせ倍増プラン</div>	<p>■ 市民生活</p> <p>・高等学校教育の充実が、本市の市民生活にとって、必要不可欠です。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
	<p>(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>・他県、他政令市においても高等学校教育の充実化を推進しています。</p>

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	・特色ある学校づくり計画案に基づき、各学校において検討を進めます。授業力向上のための4高等学校「合同授業研究会」を年2回開催し、「授業研究支援訪問」を含め、年5回以上の学校訪問を実施します。「中高一貫教育推進運営協議会」において、中高一貫教育校に関する検証を進め、市内の学校へ教育成果を普及させます。
平成23年度	・特色ある学校づくり計画案に基づき、各学校の検討を進め、最終の報告をまとめます。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・市立高等学校における「特色ある学校づくり計画」に基づき、単位制などの教育課程を編成します。(平成24年度～) ・中高一貫教育校における6年間の検証を実施します。(平成24年度～)

予算の事務事業名		学校教育・中高一貫教育校推進事業						
事業名		高校教育・中高一貫教育校推進事業						
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	「特色ある学校づくり」計画案に基づく各学校における検討	「特色ある学校づくり」計画案に基づく各学校における検討	「特色ある学校づくり」に係る教育課程準備等	「特色ある学校づくり」計画の実施（新体制移行）	「特色ある学校づくり」計画の実施（新体制移行）	「特色ある学校づくり」計画の実施（新体制移行）		
事業費(当初予算)	5,647	4,996	4,996	4,996	4,996	4,996	4,996	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	5,647	4,996	4,996	4,996	4,996	4,996	4,996
※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。								
○平成23年度予算要求内訳								
＜事業費＞								
業務内容	説明			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
浦和中学及び市立高校教育活動等に係る報償費	・中高一貫教育推進運営協議会、市立高校将来構想委員会及び浦和中学校の特色ある教育活動に係る報償費等です。			459	340	340	340	
浦和中学校教員及び学校評議員旅費	・浦和中学校海外フィールドワークに伴う教員の引率旅費および、市立高等学校・市立養護学校学校評議員に係る旅費です。			1,807	1,726	1,726	1,726	
中高一貫教育校等に係る消耗品費	中高一貫教育推進運営協議会等に係る消耗品費です。			250	257	257	257	
入学者選抜業務に係る印刷製本費等の経費	・浦和中学校入学者選抜適性検査印刷費及び市立高等学校入学者選抜問題印刷費並びに選抜業務に係る経費です。			2,981	2,629	2,629	2,629	
中高一貫教育校等通信運搬費	中高一貫教育推進運営協議会等に係る郵便費です。			2	2	2	2	
備品購入費及び修繕費	備品購入費及び修繕費			148	42	42	42	
計 A				5,647	4,996	4,996	4,996	
＜特定財源＞								
内訳	説明			H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B				0	0	0	0	
＜一般財源＞								
				H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B				5,647	4,996	4,996	4,996	
局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。						
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。						

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	教育財務課

教-51

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/02小学校費/01学校管理費
2 予算の事務事業名	(コード) 19103001 (名称) 小学校管理運営事業
3 事業名	小学校新設校建設事業 (美園小学校)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3119 (事業名) 過大規模校解消事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	新設校の早期建設 (建設地近隣住民の声)
9 事業概要	(概要) 美園小学校開校時に必要な初度備品・消耗品を購入します。学校施設の引渡し後、施設の維持管理に必要な光熱水費、電話、夜間機械警備の契約をします。 平成23~27年度 事業費 232,915千円
	(根拠法令等) 学校教育法第5条

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・平成24年4月の開校までに学校で使用する初度備品や消耗品を配備する必要があります。 ・学校施設の工事完了・引渡し後、施設の維持管理や夜間等の機械警備委託を行う必要があります。
問題解決の方針	・平成23年度中に、入札または見積もり合わせを行い、使用する初度備品や消耗品を購入します。引渡し後の施設の維持管理や機械警備委託に必要な手続きを行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成24年3月末までに初度備品や消耗品を配備するとともに、開校までの間、施設の維持管理や夜間等の機械警備委託を行います。
求める効果、目標指標	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 小学校新設校建設事業 / 学校施設課 / H20~ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 小学校新設校建設事業(美園小学校) / 教育財務課 / H23~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 給食施設整備事業 / 健康教育課 / H17~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 新設校保健室設置準備事業 / 健康教育課 / H23~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 美園小学校開校事業 / 学事課 / H21~ </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 小学校新設校建設事業 / 学校施設課 / H20~ 給食施設整備事業 / 健康教育課 / H17~ 新設校保健室設置準備事業 / 健康教育課 / H23~ 美園小学校開校事業 / 学事課 / H21~
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	
平成23年度	・学校施設の引渡し後(平成24年2月)、24年4月開校に合わせ、必要となる備品や消耗品を購入し配備します。 ・学校施設の引渡し後、速やかに、施設の維持管理に必要な光熱水費の契約、電話の契約、機械警備の契約をします。
平成24年度以降(目標年次も記入)	

予算の事務事業名	小学校管理運営事業
事業名	小学校新設校建設事業（美園小学校）

1 0 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	設計、施工	施設完成、引渡し	開校					
事業費(当初予算)	0	232,915	0					232,915
財源内訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源※	0	232,915	0	0	0	0	232,915

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
〈事業費〉						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
初度消耗品購入	学校で使用する教科用、校務用、事務用の初度消耗品を購入します。	0	97,139	81,000	81,000	
初度備品購入	学校で使用する教科用、校務用、事務用の初度備品を購入します。	0	131,408	110,000	110,000	
手数料	物品、消耗品搬入時の養生・清掃を行います。	0	2,950	2,710	2,710	
施設維持管理・業務委託	施設の引渡し（平成24年1月末）から年度末までの光熱水費、電話通話料金、NHK受信料、夜間機械警備業務、建物損害保険にかかる費用です。	0	1,418	490	490	
計 A		0	232,915	194,200	194,200	
〈特定財源〉						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
計 B		0	0	0	0	
〈一般財源〉						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		0	232,915	194,200	194,200	

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-52

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/02小学校費/03学校建設費
2 予算の事務事業名	(コード) 19143501 (名称) 小学校新設校建設事業
3 事業名	小学校新設校建設事業(美園小学校)
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3119 (事業名) 過大規模校解消事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 土地区画整理事業の進捗により著しく児童数が増加し、大幅な学級増が見込まれるため、新設小学校を建設します。 平成23~27年度 事業費 8,337,653千円
	(根拠法令等) 学校教育法

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	土地区画整理事業の進捗に伴い児童数が著しく増加し、周辺校において規模の適正化が図れなくなり、教育環境の低下が見込まれます。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成24年度に大門小学校が29学級となり、以降増加していく推計です。
問題解決の方針	新設校を建設し、規模の適正化を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H23建設(Ⅱ期) H24開校	
求める効果、目標指標	周辺校の規模適正化を図ることができるとともに、地域の教育環境の充実を図ることができます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 美園小学校の開校により、平成24年度に大門小学校が20学級となる推計です。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align:center">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 過大規模校解消事業 / 教育財務課・学校施設課等 / H13~ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 小学校新設校建設事業 / 学校施設課 / H17~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 美園小学校新設事業 / 教育財務課 / H23~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 給食施設整備事業 / 健康教育課 / H17~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 新設校保健室設置準備事業 / 健康教育課 / H23~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 美園小学校開校事業 / 学事課 / H21~ </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 施設等維持管理事業 / 学校施設課 / H13~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;"> 学校給食管理運営事業 / 健康教育課 / H13~ </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成21年度は、美園小新築に向けて校舎等の基本設計、実施設計を行い、併せて用地の取得を行いました。 平成22年度は、10月に校舎等の建設工事に着手し、グラウンド整備実施設計を行いました。
平成23年度	平成23年度は引き続き校舎等の建設工事をを行います。また、グラウンド整備にも着手します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・平成24年4月、美園小開校。 ・大和田地区小 基本・実施設計(H24) 用地取得(H25) 工事(H26・H27) ※区画整理事業の進捗状況により、計画年次が変更になる可能性があります。

予算の事務事業名	小学校新設校建設事業							
事業名	小学校新設校建設事業(美園小学校)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	建設(Ⅰ期) グラウンド整備 実施設計	建設(Ⅱ期) グラウンド整備	美園小開校 大和田地区小 基本・実施設計	大和田地区小 用地取得	大和田地区小 工事	大和田地区小 工事		
事業費(当初予算)	1,307,700	2,245,953	8,000	2,826,000	1,307,700	1,950,000		8,337,653
財 源 内 訳	国県支出金	181,906	287,301	0	0	181,906	272,867	742,074
	市債	765,900	1,217,500	0	2,764,900	765,900	1,147,500	5,895,800
	その他	90	90	0	0	90	90	270
	一般財源※	359,804	741,062	8,000	61,100	359,804	529,543	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
〈事業費〉					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
工事 【継続費】	美園小学校建設工事を行います。	1,300,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000
グラウンド整備	美園小学校グラウンド整備工事を行います。	4,500	107,843	98,000	98,000
外構・植栽工事	美園小学校外構・植栽工事を行います。	0	176,300	167,500	167,500
騒音・振動計設置	工事期間中の騒音及び振動を計測するため騒音・振動計の設置を行います。	0	2,116	0	0
水道分担金等	給水管接続による水道分担金、工事設計審査手数料、工事検査手数料を納付します。	0	6,507	4,932	4,932
情報設備整備	情報設備の端末や配線を整備します。	0	547	545	545
境界杭復元	工事後に境界杭を復元するための測量業務を行います。	0	1,880	1,800	1,800
自家用電気工作物保安管理	電気主任技術者による自家用電気工作物の保安管理を行います。	0	314	300	300
施設見学会	竣工後の施設見学会におけるパンフレットを印刷します。	0	166	100	100
落成式	落成式を行う際のパンフレットを作成します。	0	179	100	100
施設台帳データ作成	施設台帳システムに美園小学校のデータを作成します。	0	101	100	100
家屋事前調査	工事の振動等による家屋被害を補償するための事前調査を行います。	3,200	0	0	0
計 A		1,307,700	2,245,953	2,223,377	2,223,377
〈特定財源〉					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国県支出金	公立学校施設整備費負担金(校舎・体育館) 安全・安心な学校づくり交付金 (太陽光発電設備・給食室・プール・グラウンド)	181,906	287,301	287,301	287,301
市債	学校教育施設等整備事業債	765,900	1,217,500	1,335,700	1,335,700
その他	施設光熱水費等負担金	90	90	90	90
計 B		947,896	1,504,891	1,623,091	1,623,091
〈一般財源〉					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		359,804	741,062	600,286	600,286

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	学事課

教-53

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/02事務局費
2 予算の事務事業名	(コード) 19045501 (名称) 就学事務事業
3 事業名	美園小学校開校事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3119 (事業名) 過大規模校解消事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	新設校の早期建設(建設地近隣住民の声)
9 事業概要	(概要) 土地区画整理事業の進捗により著しく児童数が増加し、大幅な学級増が見込まれるため、新設小学校を建設します。 平成23~27年度 事業費 8,353千円
	(根拠法令等) 学校教育法

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	土地区画整理事業の進捗に伴い児童数が著しく増加し、周辺校において規模の適正化が図れなくなり、教育環境の低下が見込まれます。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成24年度に大門小学校が29学級の過大規模校となり、以降増加していく推計です。
問題解決の方針	新設校を建設し、規模の適正化を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H21学区設定 H23建設(Ⅱ期) H24開校	
求める効果、目標指標	周辺校の規模適正化を図ることができるとともに、地域の教育環境の充実を図ることができます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 美園小学校の開校により、平成24年度に大門小学校が20学級となる推計です。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">過大規模校解消事業 / 教育財務課・学校施設課等 / H13~</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">小学校新設校建設事業 / 学校施設課 / H17~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">美園小学校新設事業 / 教育財務課 / H23~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">給食施設整備事業 / 健康教育課 / H17~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">新設校保健室設置準備事業 / 健康教育課 / H23~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">美園小学校開校事業 / 学事課 / H21~</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">施設等維持管理事業 / 学校施設課 / H13~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">学校給食管理運営事業 / 健康教育課 / H13~</div> </div>	<p>■ 市民生活</p> <p>区画整理の進捗状況による変更が想定されるため、通学路が未確定な状態です。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>美園小学校開校により、関係学校の通学路変更に係る調整が必要です。</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・美園小学校 通学区域を設定しました。 併せて特定地域の設定をしました。
平成23年度	・美園小学校 開校準備委員会を立ち上げます。 特定地域内児童へ就学指定校変更通知の発送及び保護者説明会等にかかるパンフレットを作成します。 周辺通学路整備及び学籍管理システムの改修作業を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・美園小学校 平成24年4月に開校します。 開校後は学籍管理システム等の維持及びシステム機器の賃借を継続します。

予算の事務事業名		就学事務事業							
事業名		美園小学校開校事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画			美園小通学路の整備、通学区域図作成及び学籍システム改修	学籍管理システム等保守及びシステム機器賃貸借	学籍管理システム等保守及びシステム機器賃貸借	学籍管理システム等保守及びシステム機器賃貸借	学籍管理システム等保守及びシステム機器賃貸借		
事業費(当初予算)			7,439	195	195	262	262		8,353
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0		0
	市債		0	0	0	0	0		0
	その他		0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	7,439	195	195	262	262	0	8,353

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
初年度消耗品費	新設校開校に当たり、学籍管理システム設置に係る消耗品を準備します。	0	69	69	69
初年度印刷製本費	新設校開校に当たり、パンフレット、就学指定校変更通知及び通学区域図等を作成します。	0	865	676	676
初年度通信運搬費	特定地域新入学児童等意向調査を行います。	0	65	65	65
新設校開校に係る委託料	新設校開校に当たり、学籍管理システムの改修、端末設置及び通学路整備等を行います。	0	6,440	6,340	6,340
計 A		0	7,439	7,150	7,150
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	7,439	7,150	7,150
局長査定理由	③積算内訳の精査 学校新設時には必要な経費であるため、前回実績等を考慮し、査定しました。				
市長査定理由	③積算内訳の精査 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	健康教育課

教-54

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02学校保健費
2 予算の事務事業名	(コード) 19581501 (名称) 給食施設整備事業(健康教育課)
3 事業名	給食施設整備事業(健康教育課)・美園小学校
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3119 (事業名) 過大規模校解消事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 平成24年度に開校となる美園小学校について、給食室内及び各教室において使用する学校給食用の消耗品及び備品を購入するものです。 平成23~27年度 事業費 13,141千円
	(根拠法令等) 学校給食法

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	土地区画整理事業の進捗に伴い児童数が著しく増加し、学級増による過大規模校となるため教育環境の低下が見込まれます。	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) 平成24年度に大門小学校が31学級の過大規模校となり、以降増加していく推計です。
問題解決の方針	新設校を建設し、規模の適正化を図ります。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H23建設 H24開校	
求める効果、目標指標	周辺校の規模適正化を図ることができるとともに、地域の教育環境の充実を図ることができます。	<目標指標> (別添可・様式任意) 平成24年度に大門小学校が23学級となる推計です。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[小学校新設校建設事業 / 学校施設課] --> B[給食施設整備事業 / 健康教育課 / H17~] B --> C[学校給食管理運営事業 / 健康教育課 / H13] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 維持管理経費(学校給食管理運営事業)について増加が見込まれます。
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	
平成23年度	・給食関係消耗品及び備品の購入
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・学校給食提供開始

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	健康教育課

教-55

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02学校保健費
2 予算の事務事業名	(コード) 19583001 (名称) 学校保健事業
3 事業名	小学校新設校保健室設置準備事業・美園小学校
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3119 (事業名) 過大規模校解消事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	新設校の早期建設（建設地近隣住民の声）
9 事業概要	(概要) 平成24年度に開校となる美園小学校について、保健室において使用する消耗品及び備品を購入するものです。 平成23～27年度事業費 6,860千円
	(根拠法令等) 学校保健安全法

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	土地区画整理事業の進捗に伴い児童数が著しく増加し、周辺校において規模の適正化が図れなくなり、教育環境の低下が見込まれます。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成24年度に大門小学校が31学級の過大規模校となり、以降増加していく推計です。
問題解決の方針	新設校を建設し、規模の適正化を図ります。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	H23建設 H24開校	
求める効果、目標指標	周辺校の規模適正化を図ることができるとともに、地域の教育環境の充実を図ることができます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 平成24年度に大門小学校が23学級となる推計です。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">過大規模校解消事業 / 教育財務課・学校施設課等 / H13～</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新設校保健室設置準備事業 / 健康教育課 / H23</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	
平成23年度	保健室設置準備
平成24年度以降 (目標年次も記入)	平成24年4月 開校

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-56

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/02小学校費/03学校建設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19141001 (名称) 各校営繕事業(小)								
3 事業名	各校営繕事業(小学校)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3120 (事業名) 学校施設改修等推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>良好な学習環境を確保するため、市立小学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>9,660,345千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	良好な学習環境を確保するため、市立小学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。	平成23~27年度事業費	9,660,345千円	(根拠法令等)			
(概要)	良好な学習環境を確保するため、市立小学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。	平成23~27年度事業費	9,660,345千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	校舎・体育館など学校施設の老朽化が進んでいることから、計画的な改修工事が必要です。
問題解決の方針	屋上、外壁、体育館等の改修は、新築又は前回の改修から20年以上経過、便所改修については25年以上経過した箇所を対象に改修を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	老朽化した校舎について、屋上防水、外壁塗装、間仕切、床、内壁塗装等の改修を行います。便所改修、スロープ設置、エレベーター改修等についても各校の事情を考慮し適宜行います。老朽化した体育館について、屋根、外壁、窓枠、内壁、床、照明の改修を行います。校庭整備が行われていない校庭について、ダスト化、スプリンクラー設置、側溝整備等改修を行います。
求める効果、目標指標	老朽化に伴う施設の劣化を防止するとともに児童が安全かつ快適な環境で学習することができます。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
 小中学校の校舎及び体育館の保有棟数645棟のうち、築20年を超える棟数は573棟、全体の89%を占め、学校施設の老朽化が進んでおります。

<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 主として施設の老朽化に伴う改修工事であり、他の関東指定都市でも同様の改修工事を実施しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	良好な学習環境を確保するため、市立小学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行いました。
平成23年度	良好な学習環境を確保するため、市立小学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。主な改修事業としては、便所改修4件、屋上改修7件、外壁改修5件、教室間仕切り改修3件等です。
平成24年度以降(目標年次も記入)	良好な学習環境を確保するため、市立小学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。

予算の事務事業名	各校営繕事業(小)							
事業名	各校営繕事業(小学校)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等		
事業費(当初予算)	873,294	659,705	2,250,160	2,250,160	2,250,160	2,250,160	2,250,160	11,910,505
財 源 内 訳	国庫支出金	159,592	46,149	130,000	130,000	130,000	130,000	696,149
	市債	370,800	382,500	277,500	277,500	277,500	277,500	1,770,000
	その他	645	240	1,350	1,350	1,350	1,350	6,990
	一般財源※	342,257	230,816	1,841,310	1,841,310	1,841,310	1,841,310	9,437,366

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
大規模改修工事	屋上防水、外壁塗装、間仕切、床、内壁塗装、便所改修、スロープ設置、エレベーター改修等の工事を行います。	847,840	628,752	628,752	628,752
建築設計等委託業務	便所改修、給水管改修等の実施設計業務を行います。	20,090	15,589	15,589	15,589
施設修繕	蓮沼小学校の老朽化したエレベーター部品交換等を行います。	0	10,000	10,000	10,000
建築工事に伴う調査等	建築工事にかかり必要となる空気環境検査、アスベスト分析手数料、樹木移植等を行います。	5,204	5,204	5,204	5,204
印刷製本費	施設整備資料作成を行います。	80	80	80	80
消耗品費	業務に伴い必要となる、文房具等を購入します。	80	80	80	80
計 A		873,294	659,705	659,705	659,705
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	安全・安心な学校づくり交付金 [大規模改造(トイレ)4校] *H22は地デジ工事含む	159,592	46,149	46,149	46,149
市債	学校教育施設等整備事業債 ・補助裏 充当率90% ・単独分 充当率75%	370,800	382,500	382,500	382,500
その他	施設光熱水費等負担金	645	240	240	240
計 B		531,037	428,889	428,889	428,889
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		342,257	230,816	230,816	230,816
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-57

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/03中学校費/03学校建設費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19201001 (名称) 各校営繕事業(中)								
3 事業名	各校営繕事業(中学校)								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3120 (事業名) 学校施設改修等推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>良好な学習環境を確保するため、市立中学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>5,440,356千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	良好な学習環境を確保するため、市立中学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。	平成23~27年度事業費	5,440,356千円	(根拠法令等)			
(概要)	良好な学習環境を確保するため、市立中学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。	平成23~27年度事業費	5,440,356千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	校舎・体育館など学校施設の老朽化が進んでいることから、計画的な改修工事が必要です。
問題解決の方針	屋上、外壁、体育館等の改修は、新築又は前回の改修から20年以上経過、便所改修については25年以上経過した箇所を対象に改修を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	老朽化した校舎について、屋上防水、外壁塗装、間仕切、床、内壁塗装等の改修を行います。便所改修、スロープ設置、エレベーター改修等についても各校の事情を考慮し適宜行います。老朽化した体育館について、屋根、外壁、窓枠、内壁、床、照明の改修を行います。校庭整備が行われていない校庭について、ダスト化、スプリンクラー設置、側溝整備等改修を行います。
求める効果、目標指標	老朽化に伴う施設の劣化を防止すると共に生徒が安全かつ快適な環境で学習することができます。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
小中学校の校舎及び体育館の保有棟数645棟のうち、築20年を超える棟数は573棟、全体の89%を占め、学校施設の老朽化が進んでおります。

<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針] --> B[学校施設改修等推進事業 / 学校施設課] A --> C[施設等維持管理事業 / 学校施設課 / H13~] A --> D[各校営繕事業 / 学校施設課 / H13~] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) 主として施設の老朽化に伴う改修工事であり、他の関東指定都市でも同様の改修工事を実施しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	良好な学習環境を確保するため、市立中学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行いました。
平成23年度	良好な学習環境を確保するため、市立中学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。主な改修事業としては、便所改修2件、屋上改修4件、外壁改修2件、屋内運動場改修1件等です。
平成24年度以降(目標年次も記入)	良好な学習環境を確保するため、市立小中学校の老朽化した校舎、体育館、プール等の改修事業等を行います。

予算の事務事業名	各校営繕事業(中)							
事業名	各校営繕事業(中学校)							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	大規模改修工事 建築設計 調査等	
事業費(当初予算)	459,081	460,356	1,245,000	1,245,000	1,245,000	1,245,000	1,245,000	6,685,356
財源内訳	国庫支出金	93,687	21,558	52,000	52,000	52,000	52,000	281,558
	市債	146,100	280,300	111,000	111,000	111,000	111,000	835,300
	その他	285	128	600	600	600	600	3,128
	一般財源※	219,009	158,370	1,081,400	1,081,400	1,081,400	1,081,400	5,565,370

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
大規模改修工事	屋上防水、外壁塗装、間仕切、床、内壁塗装、便所改修、スロープ設置、エレベーター改修等の工事を行います。	444,820	442,600	442,600	442,600
建築設計等委託業務	便所改修改修等の実施設計業務を行います。	12,300	5,310	5,310	5,310
建築工事に伴う調査等	建築工事にかかり必要となる空気環境検査、アスベスト分析、樹木移植等を行います。	1,861	2,376	2,376	2,376
印刷製本費	施設整備資料作成を行います。	50	20	20	20
消耗品費	業務に伴い必要となる文房具等を購入します。	50	50	50	50
施設修繕	大宮西中学校の老朽化したエレベーター部品交換等を行います。	0	10,000	10,000	10,000
計 A		459,081	460,356	460,356	460,356

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	安全・安心な学校づくり交付金	93,687	21,558	21,558	21,558
市債	学校教育施設等整備事業債 ・補助裏 充当率90% ・単独分 充当率75%	146,100	280,300	280,300	280,300
その他	施設光熱水費等負担金	285	128	128	128
計 B		240,072	301,986	301,986	301,986

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	219,009	158,370	158,370	158,370

局長査定理由 ②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。

市長査定理由 ②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-58

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/03中学校費/03学校建設費
2 予算の事務事業名	(コード) 19201001 (名称) 各校営繕事業
3 事業名	武道場整備事業
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3120 (事業名) 学校施設改修等推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	武道場整備を急いで欲しい(地域住民より)
9 事業概要	(概要) 中学校学習指導要領の改訂に伴い、武道場を整備します。 平成23~27年度事業費
	(根拠法令等) 1,360,793千円

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・平成24年度から武道が必修となりますが、武道場が整備されていない学校が10校あります。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・武道場整備率：約82% (47校/57校)
問題解決の方針	・未整備校に武道場を整備します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成25年度~26年度に3校、平成27年度~28年度に3校、平成29年度~30年度に4校整備します。
求める効果、目標指標	・教育環境の平準化を図ります。 ・武道を安全かつ円滑に行うことができます。 <目標指標>(別添可・様式任意) ・武道場整備率：100% (57校/57校)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 学校施設改修等推進事業/ 学校施設課/ 事業中 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 各校営繕事業/ 学校施設課/ H13~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 武道場整備事業/ 学校施設課/ H23~H30 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> 校舎増改築事業/ 学校施設課/ H15~ </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・給食室の建設工事との抵触 ・流域貯留浸透事業(校庭貯留工事)との抵触
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	平成23年度からの新規事業です。
平成23年度	未整備校10校の基本調査を行い、建設場所や配置計画の調査及び課題を整理します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・実施設計【3校】 ・建設工事(1期)【3校】 ・建設工事(2期)【3校】、実施設計【3校】 ※以降、年間3~4校程度の工事を行い、H30年度整備完了を目指します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	学校施設課

教-59

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/04学校保健費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19581701 (名称) 給食施設整備事業								
3 事業名	給食施設整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3121 (事業名) 学校給食施設整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>学校給食センターから給食の提供を受けている学校に単独校調理場(給食室)を整備するものです。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>5,742,190千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	学校給食センターから給食の提供を受けている学校に単独校調理場(給食室)を整備するものです。	平成23~27年度事業費	5,742,190千円	(根拠法令等)			
(概要)	学校給食センターから給食の提供を受けている学校に単独校調理場(給食室)を整備するものです。	平成23~27年度事業費	5,742,190千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 単独校調理場が未整備の市立小・中学校が13校あります。 整備済校と未整備校で教育環境の平準化が必要です。
問題解決の方針	未整備校へ単独校調理場の整備を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> H23 建設工事(1期): 3校、実施設計: 5校 H24 建設工事(2期/H23より継続): 3校、建設工事: 5校、実施設計: 5校 H25 建設工事: 5校
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 各学校(地域)の特色を生かした給食が実施できます。 給食を活用したきめ細かい食の指導の充実を図ります。 教育環境が平準化されます。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
 ・単独校調理場整備率
 約92% (146校/159校)

<目標指標>(別添可・様式任意)
 ・単独校調理場整備率
 100% (159校/159校)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>学校給食施設整備事業/学校施設課・健康教育課/～H25</p> <p>給食施設整備事業/学校施設課/～H25</p> <p>給食施設整備事業/健康教育課/～H25</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	市立小・中学校146校に単独校調理場を整備しました。
平成23年度	平成23年度に給食室建設工事(1期/平成23-24継続)3校、実施設計5校を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に給食室建設工事(2期/平成23-24継続)3校及び給食室建設工事5校、実施設計5校を行います。 平成25年度に給食室建設工事5校を行います。

予算の事務事業名	給食施設整備事業
事業名	給食施設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・実施設計2校 ・建設工事3校等	・実施設計5校 ・建設工事3校(1期)等	・実施設計5校 ・建設工事5校、3校(2期)等	・建設工事5校等	家屋調査等			
事業費(当初予算)	1,249,600	1,303,390	2,405,300	2,027,600	5,900			5,742,190
財源内訳	国県支出金	33,062	26,966	61,846	55,100	0		143,912
	市債	763,300	894,400	1,491,600	1,270,000	0		3,656,000
	その他	385	308	717	640	0		1,665
	一般財源※	452,853	381,716	851,137	701,860	5,900	0	1,940,613

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
土壌調査	給食室建設工事の実施設計に伴い、給食室建設予定地の土砂に含まれる有害物質の調査を行います。(5校)	1,600	3,000	2,850	2,850
地質調査	給食室建設工事の実施設計に伴い、給食室建設予定地の地質について調査を行います。(5校)	3,020	6,220	5,930	5,930
実施設計	給食室建設工事(建築・電気設備・機械設備)に着手するにあたり、詳細な設計を行います。(5校)	25,380	77,200	73,200	73,200
建設工事【継続費】	給食室建設工事(建築・電気設備・機械設備)を行います。(3校)	1,194,800	1,210,800	770,400	770,400
家屋調査	給食室建設工事による近隣家屋等の損傷等の有無について把握するため、事前・事後に調査を行います。	4,200	6,170	5,490	5,490
施設修繕	前年度の建設工事に伴い、仮設配膳室として使用するために改修を行った教室の復旧を行います。	2,400	0	0	0
仮設配膳室賃借	既存の配膳室が工事範囲となり使用できなくなる学校に仮設配膳室を設置します。	18,200	0	0	0
計 A		1,249,600	1,303,390	857,870	857,870

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国県支出金	安全・安心な学校づくり交付金 ・補助基本額 9,299千円、補助率 1/3.105 ・補助基本額 11,625千円、補助率 1/3.105	33,062	26,966	19,306	19,306
市債	学校保健事業債 ・学校教育施設等整備事業債567,800千円 充当率 補助裏90% 単独分75%	763,300	894,400	567,800	567,800
その他	施設光熱水費等負担金	385	308	308	308
計 B		796,747	921,674	587,414	587,414

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	452,853	381,716	270,456	270,456

局長査定理由	④事業内容の精査	平成25年度末までに単独校調理場を全市立小・中学校に整備するため、事業計画を着実に進捗させることができるよう、実施設計5校、建設工事2校を予算化しました。
市長査定理由	④事業内容の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	健康教育課

教-60

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/07保健体育費/02学校保健費
2 予算の事務事業名	(コード)	19581001	(名称) 学校給食管理運営事業
3 事業名	学校給食管理運営事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 →	(コード) 3121	(事業名) 学校給食施設整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 →	(番号) 45	(事業名) 小学校給食調理業務の委託化
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	全市立小・中学校に整備を進めている単独校調理場(給食室)について、安全でおいしい学校給食が提供できるよう、施設・設備の維持管理、運営面のサポートなどを適正に行います。	平成23～27年度事業費 15,019,600千円
	(根拠法令等)	学校給食法	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	平成23年度より供用開始となる4校の単独校調理場を含め、市内146校の単独校調理場の維持管理、運営面のサポートを行う必要があります。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・単独校調理場整備率 約92%(146校/159校)
問題解決の方針	平成23年度予算において必要となる経費を確保します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	単独校調理場設置校(予定) ・H23 146校 ・H26 160校 ・H24 147校 ・H25 155校		
求める効果、目標指標	・各学校(地域)の特色を生かした給食が実施できます。 ・給食を活用したきめ細かい食の指導の充実を図れます。 ・教育環境が平準化されます。		<目標指標>(別添可・様式任意) ・単独校調理場整備率 100%(160校/160校) ※美園小学校を含む
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 学校給食管理運営事業/健康教育課/H13～		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	・142校の単独校調理場の施設・設備の維持管理、運営面のサポートなどを行っています。		
平成23年度	・新たに供用開始となる4校の単独校調理場を含め、市内146校の小・中学校の単独校調理場の維持管理、運営面のサポートを行います。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	・単独校調理場の整備に併せ、施設・設備の維持管理、運営面のサポートを実施してまいります。		

予算の事務事業名	学校給食管理運営事業
事業名	学校給食管理運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	市内小・中学校142校の給食施設の管理	市内小・中学校146校の給食施設の管理	市内小・中学校147校の給食施設の管理 ※美園小学校も含む	市内小・中学校155校の給食施設の管理 ※美園小学校も含む	市内小・中学校160校の給食施設の管理 ※美園小学校も含む	→	↗	↘
事業費(当初予算)	2,368,484	2,550,880	2,705,080	3,055,880	3,308,880	3,398,880	3,398,880	18,418,480
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	2,368,484	2,550,880	2,705,080	3,055,880	3,308,880	3,398,880	18,418,480

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
消耗品・備品購入費 (学校配当)	各学校で執行できる学校給食運営に係る消耗品、備品購入費です。 ・平成23年度単独校調理場(給食室)設置校 小学校…93校、中学校…53校	65,462	68,036	68,036	68,036
消耗品・備品購入費 (健康教育課執行分)	健康教育課で執行する学校給食運営に係る消耗品、備品購入費です。 ・消耗品…食器・トレイ等、備品…ワゴン等	40,057	37,964	36,964	36,964
給食室修繕、施設・設備保守管理経費	学校給食室の施設・設備の機能維持のため実施する修繕や保守点検委託等の費用です。 ・平成23年度単独校調理場(給食室)設置校 小学校…93校、中学校…53校	136,226	138,384	137,644	137,644
調理業務委託	学校給食調理にかかる委託料です。 ・平成23年度調理業務委託校数(予定) 小学校…38校、中学校…53校	2,120,320	2,300,362	2,300,362	2,300,362
細菌検査手数料等	学校給食に従事する職員の細菌検査手数料等です。	6,419	6,134	6,134	6,134
計 A		2,368,484	2,550,880	2,549,140	2,549,140

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	2,368,484	2,550,880	2,549,140	2,549,140

局長査定理由	③積算内訳の精査	学校給食を提供するための管理運営経費であり、事業の必要性を認め、ほぼ要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 管理部
[課/所/室]	教育総務課

教-61

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/02事務局費
2 予算の事務事業名	(コード) 19041001 (名称) 事務局運営事業(教育総務課)
3 事業名	スクールサポートネットワーク推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3122 (事業名) 地域に開かれた学校運営事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 21 (事業名) 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・学校を支援するボランティアの活動経費(消耗品費等)が必要です。(現場の声) ・ボランティア活動をする際の窓口が明確ではありません。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターが事務局となり、地域関係団体やボランティアの方々などからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。 (根拠法令等) 平成23~27年度 事業費 169,338千円

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・各学校には、地域ボランティア、PTA、自治会、育成会など学校を支援する団体があり、それぞれ個別に学校を支援しているので、学校地域連携コーディネーター(以下地域コーディネーター)を配置し、スクールサポートネットワーク(以下SSN)を構築することで、一体的に学校を支援する体制を機能させる必要があります。 ・現在、再任用職員により地域コーディネーターを配置しているが、今後退職者数の減少に伴い、安定した配置が難しくなることが見込まれます。 ・土曜チャレンジスクールの増設に伴うボランティアの確保などが難しくなることが見込まれます。
問題解決の方針	・学校を支援するボランティア等によるSSNを各学校で構築することで、学校・家庭・地域の連携を強化します。また、ボランティア等の活動経費を確保します。 ・一部、地域コーディネーターを地域の方から非常勤職員として採用し、配置します。 ・ボランティア管理支援システムを活用します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・各学校に配置している地域コーディネーターが事務局となり、学校、PTA、ボランティア団体等の関係者からなる協議会を設置し、平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校でSSNを構築します。 ・平成23年度に、地域コーディネーター(非常勤)を10名程度、地域から採用することで、安定した配置を実施します。 ・平成23・24年度で、ボランティア管理支援システムを構築します。
求める効果、目標指標	・学校を支援する諸団体等のネットワークを構築し、諸団体等の活動が活性化します。 ・SSNの協議会が学校からの支援要請に応えたり、学校と地域団体等が連携することなど、学校を応援する体制づくりができます。 ・ボランティア管理支援システムにより、ボランティアの確保が容易になります。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア研修会の実施や、ボランティア活動の啓発が必要です。 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜チャレンジスクール推進事業/教育総務課/H21~ ・放課後チャレンジスクール推進事業/青少年育成課/H16~ ・学校安全ネットワーク推進事業/健康教育課/H22~ <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業(国) ・学校応援団(埼玉県) ・地域と学校パートナーシップ事業(新潟市)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、地域関係団体やボランティアの方々などからなるSSNを学校ごとに構築します。 ・平成21年度 SSN構築に向けた検討を行います。 ・平成22年度 小・中学校30校で、地域コーディネーターを配置し、SSNを構築します。
平成23年度	・学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、地域関係団体やボランティアの方々などからなるSSNを学校ごとに構築します。 ・平成23年度、小・中学校80校で、地域コーディネーターを配置し、SSNを構築します。 ・ボランティア管理支援システムを構築します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	・学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、地域関係団体やボランティアの方々などからなるSSNを学校ごとに構築します。 ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校(160校)で、地域コーディネーターを配置し、SSNを構築します。 ・ボランティア管理支援システムを構築します。

予算の事務事業名	事務局運営事業（教育総務課）
事業名	スクールサポートネットワーク推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画		・SSNの構築（80校） ・地域コーディネーター（非常勤）採用（10名） ・ボランティア管理支援システム構築	・SSNの構築（160校） ・地域コーディネーター（非常勤）採用（10名） ・ボランティア管理支援システム構築	・SSNの構築（160校） ・地域コーディネーター（非常勤）採用（10名）	・SSNの構築（160校） ・地域コーディネーター（非常勤）採用（10名）	・SSNの構築（160校） ・地域コーディネーター（非常勤）採用（10名）		
事業費(当初予算)		53,358	36,495	26,495	26,495	26,495		169,338
財源内訳	国庫支出金	6,730	7,775	7,775	7,775	7,775		37,830
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	46,628	28,720	18,720	18,720	18,720	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
ボランティア運営費（消耗品費）	コピー用紙や名札ケースなど、学校を支援するボランティアの活動運営費です。	0	3,136	0	0
地域コーディネーター（非常勤）	地域コーディネーター（10名分）報酬 139,500円×10人×12月＝16,740,000円	0	16,740	16,740	16,740
”	地域コーディネーター（10名分）旅費 通勤手当 6,500円×10人×12月＝780,000円 出張旅費 320円×10人×4回＝12,800円	0	793	13	13
”	地域コーディネーター（10名分）健康保険料 8,100円×10人×12月＝972,000円	0	972	972	972
”	地域コーディネーター（10名分）厚生年金保険料 12,044円×10人×12月＝1,445,280円	0	1,445	1,445	1,445
”	地域コーディネーター（10名分）雇用保険料 27,156円×10人＝271,560円	0	272	272	272
ボランティア管理支援システム構築費	ボランティア管理支援システム構築業務委託 30,000,000円	0	30,000	27,626	27,626
計 A		0	53,358	47,068	47,068
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国庫支出金	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 ・平成23年度予算19,876,000円の補助率1/3	0	6,625	5,580	5,580
雇用保険料本人掛金分	地域コーディネーター（非常勤）にかかる雇用保険料本人掛金分（10名分） 17,520,000円×6/1000＝105,120円	0	105	101	101
計 B		0	6,730	5,681	5,681
＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A－B		0	46,628	41,387	41,387

局長査定理由	保留	ボランティア支援システムの構築について検討する必要があるため、予算化の可否について保留とし、市長判断としました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	スクールサポートネットワークの充実のため、地域の方から学校地域連携コーディネーターを採用することについて、予算化しました。また、ボランティアの安定的な確保と効率的な運営のため、市民ボランティア支援システムについて、必要額を予算化しました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	教職員課

教-62

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/02事務局費
2 予算の事務事業名	(コード) 19042701 (名称) 事務局運営事業
3 事業名	学校問題解決支援事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3122 (事業名) 地域に開かれた学校運営事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	(概要) 学校で発生する様々な問題に対し、市の法律相談制度を活用し、法律に照らした適切な判断を下して対応します。また、(仮称)学校支援チームを組織し、必要に応じて相談に応じ、あるいは学校へ派遣し直接指導・助言するなど、学校を支援することにより、学校と保護者や地域の方々との関係をよりよいものとします。平成23~27年度 事業費 4,416千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	学校には、保護者や地域の方々から多種多様な要望や要求が寄せられています。中には実現が不可能なものや、要求の仕方が頻繁で執拗なものもあり、その対応に管理職及び教職員が、多大な労力と時間を費やし解決に苦慮するケースがあります。結果として、児童生徒一人ひとりと向き合う時間が奪われることとなります。
問題解決の方針	教育委員会において、学校で発生する様々な問題に対して、学校を支援する体制を整え、負担を軽減します。また、学校における対応力を高めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	(仮称)学校支援チーム設置・クレーム対応研修(平成23年度から継続実施)
求める効果、目標指標	学校を支援していく中で、問題に発展する過程を検証し、問題の発生を未然に防ぎます。また、問題発生時には適切な対応を図ります。結果として児童生徒一人ひとりと向き合う環境づくりを推進できます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>地域に開かれた学校運営の推進</p> <pre> graph TD A[中心となる事業、法令又は方針] --- B[学校問題解決支援制度] A --- C[学校評議員制度] A --- D[学校評価システム] A --- E[地域講師派遣] A --- F[スクールサポートネットワーク] A --- G[学校地域連携コーディネーター] B --- H[市の法律相談制度] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 <input type="checkbox"/> 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	平成20年度 弁護士と相談できる制度を開始。 平成22年度 国と委託契約し、学校問題解決支援検討委員会設置、クレーム対応研修実施。校長経験者を再任用し、学校経営アドバイザーとして課内に配置。
平成23年度	法律に関する相談は、市の法律相談制度を利用することとし、新たに(仮称)学校支援チームが中心となり学校を支援します。併せて管理職を対象にクレーム対応研修を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度~ (仮称)学校支援チームが中心となり学校を支援し、事例の蓄積と検証をします。管理職(新任等)を対象にクレーム対応研修を実施します。

予算の事務事業名	事務局運営事業
事業名	学校問題解決支援事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	学校で発生する様々な問題の円滑な解決を支援する。	学校で発生する様々な問題の円滑な解決を支援する。	学校で発生する様々な問題の円滑な解決を支援する。	学校で発生する様々な問題の円滑な解決を支援する。	学校で発生する様々な問題の円滑な解決を支援する。	学校で発生する様々な問題の円滑な解決を支援する。		
事業費(当初予算)	2,390	1,152	816	816	816	816		4,416
財源内訳	国県支出金	2,390	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	0	1,152	816	816	816	0	4,416

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
(仮称)学校支援チーム設置	弁護士、臨床心理士、警察OB等による学校支援チームを設置し問題の検討、必要に応じて相談または学校等へ派遣する。 3人×12回×10,000円=360,000円 1人×6回×20,000円=120,000円	0	480	480	480
研修実施	管理職を対象にクレーム対応研修を実施する。 84,000円×8回=672,000円	599	672	0	0
学校問題解決支援検討委員会	学校問題解決支援検討委員会委員謝金 10,000円×5人×6回=300,000円	300	0	0	0
消耗品	学校問題解決支援事業消耗品代 10,000円	10	0	0	0
委託料	弁護士相談業務委託 115,500円×12月×1人=1,386,000円	1,386	0	0	0
使用料	学校問題解決支援研修会会場使用料 84,600円 マイク使用料 10,000円	95	0	0	0
計 A		2,390	1,152	480	480

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
教育費委託金	学校マネジメント支援に関する調査研究事業委託金 2,390,000円	2,390	0	0	0
計 B		2,390	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	0	1,152	480	480

局長査定理由	③積算内訳の精査	学校支援チームの設置については、必要性を認め、要求のとおりとしました。また、研修については、平成22年度に実施しており、研修内容を内部職員で、活用することにより対応できることから、予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-63

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード) 19060501 (名称) 学校教育推進事業
3 事業名	学校評価システム推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3122 (事業名) 地域に開かれた学校運営事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	保護者や地域などの意見を積極的に取り入れ、学校教育を一層充実してほしい。
9 事業概要	(概要) 各学校が、自校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るとともに評価結果を広く保護者等に公表していきます。教育委員会では、結果を取りまとめ関係各課に情報提供するとともに、学校への訪問の際に活用しています。平成23～27年度 事業費 530千円
	(根拠法令等) 学校教育法施行規則第66条、同67条、同68条 さいたま市立小・中学校管理規則第26条

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	保護者や地域の声を積極的に学校運営に取り入れ、学校教育を一層充実させるために、学校評価及び学校関係者評価の充実を図る必要があります。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	有識者等による学校評価に関する協議や各学校を対象にした研修会を実施し、学校評価の充実を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価推進委員会にて、効率的・効果的な学校評価について協議します。 ・学校評価研修会にて、事例発表・協議・講演会を行い、先進的な取組について周知します。 ・学校評価研修会にて、学校関係者評価委員の人選に関する情報提供を実施します。
求める効果、目標指標	学校、保護者、地域が効果的に協力した学校運営が行われ、学校教育が一層充実します。 <目標指標>(別添可・様式任意) 学校関係者評価書における学校対応欄に記載される内容の量的・質的充実です。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[学校教育法 第42条、43条] --> B[学校教育法施行規則 第66条、67条、68条] B --> C[さいたま市小・中学校 管理規則第26条] C --> D[学校評価システム推進事業] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価を実施したり、結果を公表したりします。 ・教育委員会では、学校評価の結果をとりまとめたり、関係各課へ情報を提供します。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価を実施したり、結果を公表したりします。 ・教育委員会では、学校評価の結果をとりまとめたり、関係各課へ情報を提供します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価を実施したり、結果を公表したりします。 ・教育委員会では、学校評価の結果をとりまとめたり、関係各課へ情報を提供します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	中央図書館 管理課

教-64

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/04図書館費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19428801 (名称) (仮称) 武蔵浦和図書館整備事業								
3 事業名	(仮称) 武蔵浦和図書館整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3201 (事業名) (仮称) 武蔵浦和図書館整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	南区住民(45名)から次のとおり要望ありました。中央図書館程度(5,820㎡)の図書館で、蔵書数は新しい本10万冊程度欲しいです。南浦和図書館より多く座席数の確保をしていただきたいです。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>武蔵浦和駅第1街区第一種市街地再開発事業によるB1ブロック公益施設棟の2・3階に、(仮称)武蔵浦和図書館を整備します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>1,106,687千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	(概要)	武蔵浦和駅第1街区第一種市街地再開発事業によるB1ブロック公益施設棟の2・3階に、(仮称)武蔵浦和図書館を整備します。	平成23~27年度事業費	1,106,687千円	(根拠法令等)			
(概要)	武蔵浦和駅第1街区第一種市街地再開発事業によるB1ブロック公益施設棟の2・3階に、(仮称)武蔵浦和図書館を整備します。	平成23~27年度事業費	1,106,687千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	(仮称)武蔵浦和図書館をさいたま市図書館のどの位置づけにするのか。拠点図書館に位置づけするのか、地区図書館に位置づけするのかによって、職員配置数や臨時職員数、委託業務の範囲が変わります。
問題解決の方針	改革プログラム事業工程表に沿って解決を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年7月末までを目標とします。
求める効果、目標指標	図書館の館数が(仮称)武蔵浦和図書館が開設しても現23館の職員数で管理運営をしていくため、人件費の増加はなしで行います。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業 / 浦和西部まちづくり事務所 / ~H25] --> B[南区役所 / 南区総務課 / ~H24] A --> C["(仮称)武蔵浦和図書館整備事業 / 中央図書館管理課 / H18~H24"] C --> D["子育て支援センター / 子育て支援課 / ~H24"] C --> E["コミュニティセンター / コミュニティ課 / ~H24"] C --> F["老人福祉センター / 高齢福祉課 / ~H24"] </pre>	<p>■ 市民生活</p> <p>図書館開館は、市民の切望であります。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連事業</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	①平成18年4月 都市経営戦略会議で設置決定 ②平成19年度 基本設計 ③平成20年度 実施設計 ④平成22年度 建設工事着工、保留床取得(用地費)、資料整備
平成23年度	①平成23年 保留床取得(建設費)、資料整備、初年度備品購入、館内及び書架サイン作成
平成24年度以降(目標年次も記入)	①平成24年度 図書配架、開館、管理運営 ②平成25年度以降 管理運営

予算の事務事業名	(仮称)武蔵浦和図書館整備事業
事業名	(仮称)武蔵浦和図書館整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	建設工事 保留床取得 資料整備 資料整備	建設工事 保留床取得 資料整備 初年度備品 サイン作成	図書配架、開館 管理運営 図書購入費 窓口等業務委託 電算賃借	管理運営 図書購入費 窓口等業務委託 電算賃借	管理運営 図書購入費 窓口等業務委託 電算賃借	管理運営 図書購入費 窓口等業務委託 電算賃借		
事業費(当初予算)	446,000	828,639	69,512	69,512	69,512	69,512		1,106,687
財 源 内 訳	国庫支出金	206,500	228,240	0	0	0	0	228,240
	市債	156,400	284,000	0	0	0	0	284,000
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	83,100	316,399	69,512	69,512	69,512	69,512	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
保留床取得(工事費)	図書館部分の床の取得経費として支出します。	430,000	634,000	634,000	634,000	
旅費	中央図書館の開設準備職員が武蔵浦和図書館に行く交通費です。	0	15	0	0	
図書等約7万点、開館当初に必要な事務用品の購入	資料購入[図書(一般書・児童書)、雑誌、CD、紙芝居]、資料装備用品[ICタグ]、事務用品[①文具②OA関係用品③図書・AV装備用品]	16,000	160,245	130,600	130,600	
開館案内のポスター・チラシの作成 図書管理用バーコード、利用者カードを作成	開館ポスター・チラシ等及びバーコード・図書館利用者カードを作成します。	0	1,347	1,200	1,200	
館内のサイン作成、貸出用装備及び電算システム導入準備	サイン作成委託・ICタグ貼付作業委託・AVマーク作成業務委託・LAN配線作業委託・端末機器導入作業委託	0	7,003	6,700	6,700	
図書館内家具、図書館運営に必要な備品及び事務用備品の購入	図書等資料、図書館家具備品及び事務机等備品を購入します。	0	26,029	21,900	21,900	
計 A		446,000	828,639	794,400	794,400	

<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国庫支出金	款：国庫支出金 項：国庫補助金 目：教育費国庫補助金 節：社会教育費補助金 社会資本整備総合交付金	206,500	228,240	228,240	228,240	
市債	図書館整備事業債	156,400	284,000	365,100	365,100	
計 B		362,900	512,240	593,340	593,340	

<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		83,100	316,399	201,060	201,060	

局長査定理由	③積算内訳の精査	平成24年度の開館に向けて、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習総合センター

教-65

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/02公民館費
2 予算の事務事業名	(コード) 19368001 (名称) (仮称) 内野地区公民館整備事業
3 事業名	(仮称) 内野地区公民館整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3202 (事業名) 公民館整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	H15. 2/25及びH20. 2/25に内野地区自治会連合会より公民館建設について要望書が提出されています。
9 事業概要	(概要) さいたま市公共施設適正配置方針に基づいて養護学校東側用地に予定されている養護学校増築棟の建設計画に併せて公民館を整備します。平成23~27年度事業費 617,120千円
	(根拠法令等) 社会教育法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	西部文化センターの施設構成をふまえ、諸室の機能・規模について、検討が必要とされています。
問題解決の方針	地元住民の要望を踏まえ、利用頻度の高い諸室を充実します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	H22年度 地元住民への説明会 H23年度 地元住民への説明会
求める効果、目標指標	地元住民が強く希望している地域のコミュニティ活動及び地域の学習拠点としての施設が確保されること。
	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>公民館整備事業/生涯学習総合センター/H19~</p> <p>(仮称)谷田地区公民館整備事業/生涯学習総合センター/H19~H22</p> <p>(仮称)内野地区公民館整備事業/生涯学習総合センター/H21~</p> <p>養護学校増築事業/指導2課/H21~</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 ・養護学校増築事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	H21年度 基本構想策定(指導2課) H22年度 基本設計
平成23年度	実施設計
平成24年度以降 (目標年次も記入)	H24年度~H25年度 建設工事

予算の事務事業名	(仮称)内野地区公民館整備事業
事業名	(仮称)内野地区公民館整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	基本設計	実施設計	建設工事 家屋事前調査	建設工事	開館 家屋事後調査			
事業費(当初予算)	9,900	29,773	219,642	364,095	3,610			617,120
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0	0			0
	市債	0	20,800	151,200	226,800	0		398,800
	その他	0	0	0	0			0
	一般財源※	9,900	8,973	68,442	137,295	3,610	0	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
実施設計	(仮称)内野地区公民館建設工事に着手するにあたり、詳細な設計を行います。	0	29,741	26,800	26,800
消耗品購入	地元住民への説明会等で使用する資料用の紙・印刷機関係物品を購入します。	0	32	0	0
基本設計	(仮称)内野地区公民館建設工事の基本設計を行います。	9,900	0	0	0
計 A		9,900	29,773	26,800	26,800
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
市債	・公民館整備事業債 充当率75%	0	20,800	20,100	20,100
計 B		0	20,800	20,100	20,100
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		9,900	8,973	6,700	6,700

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習総合センター

教-66

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/02公民館費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19361001 (名称) 生涯学習総合センター管理運営事業								
3 事業名	市民大学運営事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3203 (事業名) 市民大学運営事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市民の高度で専門的な学習ニーズに対応するため、講座内容を充実し、生涯学習施設や市内の大学、市民団体等と連携し、多様な学習機会の場を提供します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>21,905千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市民の高度で専門的な学習ニーズに対応するため、講座内容を充実し、生涯学習施設や市内の大学、市民団体等と連携し、多様な学習機会の場を提供します。	平成23～27年度事業費	21,905千円	(根拠法令等)			
(概要)	市民の高度で専門的な学習ニーズに対応するため、講座内容を充実し、生涯学習施設や市内の大学、市民団体等と連携し、多様な学習機会の場を提供します。	平成23～27年度事業費	21,905千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	多岐に渡る市民の学習ニーズを、的確に把握することが課題です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 平成21年度さいたま市民意識調査
問題解決の方針	講座アンケートの結果等をいかしながら、よりの確に要望の高い講座を実施します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23～25年度 アンケート結果等を参考に既存のセンター主催事業を含めた見直し 平成26年度 既存の主催事業と市民大学の融合・発展形の開催	
求める効果、目標指標	市民の多岐に渡る課題や学習ニーズに応えることにより、市民の生涯学習に対する満足度を高め、市民が生涯学習活動を継続していくための有効な礎となることを目指します。	<目標指標>(別添可・様式任意) ・社会の状況、市民の課題に合わせた、多様な学習の機会を提供します。 ・平成21～25年度講延べ受講者数22,500人(総合振興計画計画目標)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 類似事業を実施する他政令市では、名称は市民大学、市民カレッジ、シティカレッジ等、運営形態は、直営または財団法人等です。

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	市民の高度で専門的な学習要求にこたえるための教養的講座を中心に、10コース実施
平成23年度	コース・講座の見直し、センター主催事業と整理・統廃合
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24～25年度 センター主催事業との整理・統廃合 平成26年度 既存の主催事業と市民大学の融合・発展形の開催

予算の事務事業名	生涯学習総合センター管理運営事業
事業名	市民大学運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	講座の企画、実施	講座の企画、実施	講座の企画、実施	講座の企画、実施	発展形である(仮)生涯学習アカデミーの開催	発展形である(仮)生涯学習アカデミーの開催		
事業費(当初予算)	3,606	4,381	4,381	4,381	4,381	4,381	4,381	26,286
財源								
内訳								
国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源※	3,606	4,381	4,381	4,381	4,381	4,381	4,381	26,286

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
講座の企画・実施	講座の企画、運営にかかる謝礼、講座講師謝礼	3,606	4,381	4,381	4,381
計 A		3,606	4,381	4,381	4,381

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	3,606	4,381	4,381	4,381

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	文化財保護課

教-67

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/03文化財保護費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19381001 (名称) 文化財保護事業								
3 事業名	国指定特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3401 (事業名) 歴史・自然的資源の保存・整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・指定当時に比べ、周辺環境が変化し、サクラソウの生育環境としては憂慮する状況です(学識経験者)。 ・サクラソウの数が減り、ノウルシが繁茂してサクラソウが見えません。市はどんな管理をしているのですか(来場者の多く、「市民からの問合せ」メール等)。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市の花、県の花にもなっている国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の所有者として、自生地の良好な管理を実施するとともに、普及啓発のための必要な事業を実施します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>65,873千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>文化財保護法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市の花、県の花にもなっている国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の所有者として、自生地の良好な管理を実施するとともに、普及啓発のための必要な事業を実施します。	平成23~27年度事業費	65,873千円	(根拠法令等)	文化財保護法		
(概要)	市の花、県の花にもなっている国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の所有者として、自生地の良好な管理を実施するとともに、普及啓発のための必要な事業を実施します。	平成23~27年度事業費	65,873千円						
(根拠法令等)	文化財保護法								

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 指定当時に比べ、周辺環境が変化し、サクラソウの生育環境としては憂慮する状況です。早急に、現状を見据えた保存管理の方法を検討し、良好な管理の方向性を検討する必要があります。 自生地では、サクラソウの数が減り、ノウルシが繁茂しています。サクラソウの減少を食い止める措置を講じる必要があります。 生き物である「サクラソウ」を保存するために、一刻も早く対処する必要があります。
問題解決の方針	有識者や行政関係者で組織する保存管理計画策定委員会を開催して、管理の方向性を検討するとともに、必要な施策を実施する必要があります。なお、この一連の事業については、文化庁から国庫の補助がもらえることになっています。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 保存管理計画策定委員会の開催(～平成24年度) 同計画に基づく諸施策(平成25年度～)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護の場合、目標指数等を設定するのは困難です。市を代表する文化財の良好な維持管理を実施し、国民の文化的向上に資するものです。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>総合振興計画新実施計画 [さいたま文化の創造] 文化財保護法</p> <p>歴史文化資源の保存と活用</p> <p>新たな都市文化の創造</p> <p>歴史文化資源の保存と継承 文化財保護課・博物館 / 平成25年度</p> <p>歴史資料のPR 大宮盆栽美術館・文化振興課 / 平成25年度</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 通常維持管理(株数調査、外来植物除去、刈り払い、草焼き) 普及啓発活動 保存管理計画策定委員会の開催
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 通常維持管理(株数調査、外来植物除去、草焼き) 普及啓発活動 保存管理計画策定委員会の開催(2回) 指定地範囲の測量
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 通常維持管理(株数調査、外来植物除去、草焼き)当面実施 普及啓発活動(永年実施) 保存管理計画策定委員会の開催(平成24年度終了予定) 植生図の作成(平成24年度終了予定)

予算の事務事業名	文化財保護事業
事業名	国指定特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	通常維持管理、普及啓発、保存管理計画策定委員会開催	通常維持管理、普及啓発、保存管理計画策定委員会、指定地範囲の測量	通常維持管理、普及啓発、保存管理計画策定委員会、植生図作成	通常維持管理、普及啓発、保存管理計画に基づく諸施策	通常維持管理、普及啓発、保存管理計画に基づく諸施策	通常維持管理、普及啓発、保存管理計画に基づく諸施策		
事業費(当初予算)	7,184	16,536	16,058	11,093	11,093	11,093		65,873
財源内訳	国県支出金	0	4,693	4,493	2,000	2,000	2,000	15,186
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	7,184	11,843	11,565	9,093	9,093	9,093	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
株数調査・外来植物除去	開花期に、11か所の調査区域で生育調査を実施し、全体の生育株数を調査します。また、当初自生地には生息していなかった「セイタカアワダテソウ」や「フタクサ」などの外来植物を約半年にわたって除去するとともに、自生地内の貴重な植物を増殖させる作業を実施します。	3,615	3,588	3,408	3,408	
草焼き	春のサクラソウの芽吹きを促進させるため、自生地内に立ち枯れている「オギ」「ヨシ」などを焼却します。	3,000	3,200	3,000	3,000	
普及啓発事業	開花期に市民を対象とした観察会を実施するとともに、パンフレットなどを作成配布して、市民の方の理解を促進します。また、ボランティア団体と協働して普及活動を実施します。	385	361	361	361	
保存管理計画策定	現在の周辺環境を見据えた管理を実施するために、保存管理計画を策定し、良好な管理を実施します。年2回会議を開催します。また、指定地の範囲を確定させるために、測量を実施します。	184	9,387	7,447	7,447	
計 A		7,184	16,536	14,216	14,216	

＜特定財源＞						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
保存管理計画策定 ＜国庫補助＞	補助対象は保存管理計画策定委員会に関わる経費及び指定地の範囲確定のための測量です。補助率は対象経費の1/2です。 (史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費国庫補助金)	0	4,693	3,723	3,723	
計 B		0	4,693	3,723	3,723	

＜一般財源＞						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		7,184	11,843	10,493	10,493	

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	文化財保護課

教-68

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/03文化財保護費
2 予算の事務事業名	(コード) 19381001 (名称) 文化財保護事業
3 事業名	国指定史跡見沼通船堀整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3401 (事業名) 歴史・自然的資源の保存・整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 49-2 (事業名) 歴史的遺産・自然環境の活用
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・関枳等の傷みが酷いので、早く直してほしいです(開門開閉実演での来場者の声)。 ・関枳が土圧で押しつぶされたり、水圧で流される危険性を孕んでいます(施工業者)。
9 事業概要	(概要) 市を代表する歴史的資源であり、開門式運河として名高い国指定史跡「見沼通船堀」の管理団体として、史跡の良好な管理や整備を実施します。 (根拠法令等) 文化財保護法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・関枳や堤塘の損壊が数多いため、その都度修繕を繰り返し、良好な史跡の維持管理を実施する必要があります。 ・良好な維持管理により、「文化財の活用」や「市のイメージアップ」という面で非常に有効で、毎年市内外から多くの来場者を集めている「開門開閉実演」を毎年実施する必要があります。なお、10周年記念事業としても実施予定です。
問題解決の方針	・関枳等は、江戸時代当時から修繕を繰り返し実施して「開門式運河」としての価値を維持してきたのであり、今後も状況に応じて修繕を繰り返す必要があります。そのため、文化庁からの補助金が可能になる平成25年度から再整備を実施します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 再整備実施設計(平成25年度) 2. 工事実施(平成26~27年度)
求める効果、目標指標	・文化財保護の場合、目標指数等を設定するのは困難です。市を代表する文化財の良好な維持管理を実施し、国民の文化的向上に資するものです。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>総合振興計画新実施計画 [さいたま文化の創造] 文化財保護法</p> <p>歴史文化資源の保存と活用</p> <p>新たな都市文化の創造</p> <p>歴史文化資源の保存と継承 文化財保護課・博物館 / 平成25年度</p> <p>歴史資料のPR 大宮盆栽美術館・文化振興課 / 平成25年度</p> <p>しあわせ倍増計画2009</p> <p>No49市民の憩える場所づくりプロジェクト</p> <p>見沼基本計画の策定 みどり推進課 / 平成24年度</p> <p>歴史的遺産の活用 文化財保護課・みどり推進課 / 平成24年度</p> <p>教育ファーム実施 健康教育課等 / 平成24年度</p> <p>市民農園の整備 農業政策課等 / 平成24年度</p> <p>東宮下調節池広場整備 河川課 / 平成24年度</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	・整備事業(平成6~9年度) ・維持管理、緊急修繕(～平成22年度) ・開門開閉実演等の普及活動(～平成22年度) ・みどり推進課と共同でワークショップを開催
平成23年度	・西縁取水口部分、関枳修繕、緊急修繕 ・草刈・清掃等の維持管理、鈴木家住宅管理・公開 ・開門開閉実演 ・パンフレット作成配布等 ・案内看板設置、休憩施設実施設計 ・再整備基本計画委員会の設置
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・関枳、堤塘等修繕(平成24~25年度) ・緊急修繕(随時) ・維持管理(永年)・普及啓発活動(永年) ・案内看板設置、休憩施設設置(平成24年度まで) ・再整備事業(平成25~27年度)

予算の事務事業名	文化財保護事業
事業名	国指定史跡見沼通船堀整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位:千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	関桜・堤塘等修繕、維持管理、普及啓発	関桜・堤塘等修繕、維持管理、普及啓発、休憩施設設計	関桜・堤塘等修繕、維持管理、普及啓発、休憩施設工事	関桜・堤塘等修繕、再整備実施設計、維持管理、普及啓発	再整備工事、維持管理、普及啓発	再整備工事、維持管理、普及啓発		
事業費(当初予算)	10,025	12,246	12,000	53,050	53,050	53,050		183,396
財源内訳	国県支出金	0	0	0	22,000	22,000	22,000	66,000
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	10,025	12,246	12,000	31,050	31,050	31,050	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
関桜・堤塘等修繕	関桜・堤塘等の傷みの激しい部分について、緊急対応も含めて修繕を実施し、国の文化財としての価値を損ねないための管理を実施します。	2,600	2,601	2,600	2,600
維持管理	史跡の良好な維持管理を実施するために、草刈や清掃、休憩施設・鈴木家住宅の維持管理を通年で実施します。また、再整備のための基本設計やしあわせ倍増計画に基づく休憩施設設置実施設計を実施します。	5,103	7,494	5,158	5,158
普及啓発	「見沼通船堀閘門開閉実演」を実施して、市民の方にその価値や構造、歴史的意義等を知ってもらうとともに、案内看板を設置して普及に努めます。	2,322	2,151	2,121	2,121
計 A		10,025	12,246	9,879	9,879

＜特定財源＞

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	10,025	12,246	9,879	9,879

局長査定理由	③積算内訳の精査	事業計画に基づき、着実に事業を実施できるよう、必要額を予算化しました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	文化財保護課

教-69

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/03文化財保護費
2 予算の事務事業名	(コード) 19381001 (名称) 文化財保護事業
3 事業名	国指定史跡真福寺貝塚整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3401 (事業名) 歴史・自然的資源の保存・整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・草が茂るままの空き地なので、早く市民に使えるようにして欲しい(地域住民の声) ・公有地化されてから長く未整備の状態では好ましくない、貴重な史跡であることから早急な整備を(審議会委員)
9 事業概要	(概要) 昭和50年7月に国の史跡に指定された岩槻区の「真福寺貝塚」について昭和63年度に策定された「真福寺貝塚保存管理計画」に基づく整備を実施し文化財としての保護保存と史跡公園としての活用を図ります。平成23～27年度事業費 24,151千円 (根拠法令等) 文化財保護法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・国指定史跡範囲の公有地化を進めてきましたが、整備未着手であり、早期の整備が望まれます。 ・史跡の範囲を確定し整備に結びつけるため、文化庁から指定範囲外の調査の実施が求められています。 <左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・平成19年度用地購入後の公有化率：84.36%
問題解決の方針	・史跡範囲内外の調査(測量、レーダー探査、確認調査)を実施することで遺跡の全容を把握し、遺跡の性格に応じた整備計画を策定することができる。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 詳細測量業務、地下レーダー探査業務(平成23年度) 2. 確認調査(平成23年度～平成26年度) 3. 整備計画策定委員会の設置(平成26年度～)
求める効果、目標指標	・文化財保護の場合、目標指数等を設定するのは困難です。市を代表する文化財の良好な維持管理を実施し、国民の文化的向上に資するものです。 <目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>文化財保護事業/総合振興計画新実施計画 文化財保護法</p>	<p>■ 市民生活</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定地内の民有地について地権者からの売却意向が示されないで、用地買収が停滞しています。 史跡の重要性和保護の必要性について、市民に対する啓発活動が不足しています。 <p>■ 関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路管理者、上下水道、電気、ガス等の事業者の事業計画等との競合の調整が必要です。 事業者だけでなく、市各部所にも指定史跡の重要性の周知が必要です。
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理 調査方針の検討
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 草刈等の維持管理 詳細測量業務 地下レーダー探査業務 確認調査 調査方法の検証
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 確認調査(平成23～26年度) 整備計画策定(平成26～28年度) 整備事業(平成29年度～) 維持管理(永年)
	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡水子貝塚(富士見市) 国指定史跡黒浜貝塚(蓮田市) 国指定史跡加曾利貝塚(千葉市)

予算の事務事業名	文化財保護事業
事業名	国指定史跡真福寺貝塚整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	草刈等の維持管理	測量業務、レーダー探査、確認調査、維持管理	確認調査維持管理	確認調査維持管理	確認調査整備基本計画策定維持管理	整備実施計画策定維持管理		
事業費(当初予算)	2,972	10,365	3,464	3,464	3,632	3,226		24,151
財源内訳	国県支出金	0	3,689	208	208	208	48	4,361
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	2,972	6,676	3,256	3,256	3,424	3,178	0

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
測量業務委託	史跡範囲の内外について、調査及び整備の基礎情報となる精密詳細な測量を実施します。	0	5,513	5,513	5,513	
地下レーダー探査業務	貝層・住居跡等の遺構について、発掘調査箇所検討の材料及び整備のための具体的な情報を得るため、非破壊調査方法であるレーダー探査調査を実施します。	0	1,200	1,200	1,200	
確認調査実施	史跡の範囲を確認するための史跡範囲外の民地における確認調査を実施します。	0	320	320	320	
委員謝金	遺跡の調査方針を検討する専門的な委員の謝金	72	96	96	96	
史跡説明パンフレット作成	市民に向けて史跡の内容を伝えと重要性を訴えるためのパンフレットを作成します。	0	250	250	250	
草刈り等業務委託	史跡の環境を良好に保つための草刈り等を実施します。	2,900	2,986	2,986	2,986	
計 A		2,972	10,365	10,365	10,365	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
国宝重要文化財等保存整備費補助金	市内遺跡発掘調査に要する経費 補助率1/2 対象事業：測量業務、地下レーダー探査業務、確認調査、委員謝金	0	3,564	3,564	3,564	
国宝重要文化財等保存整備費補助金	埋蔵文化財保存活用に要する経費 補助率1/2 対象事業：説明パンフレット作成	0	125	125	125	
計 B		0	3,689	3,689	3,689	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A-B		2,972	6,676	6,676	6,676	
局長査定理由	②局長マネジメント経費：内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。					
市長査定理由	②局長マネジメント経費：財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。					

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	文化財保護課

教-70

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/03文化財保護費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19381001 (名称) 文化財保護事業								
3 事業名	馬場小室山遺跡整備事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3401 (事業名) 歴史・自然的資源の保存・整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・貴重な遺跡のある緑地なので、良好な環境に整えて、みどりも保護して欲しい(地域住民の声) ・本当に貴重な遺跡であり、市民と行政との協働の中で、遺跡の保存策をしっかりと考えて欲しい(市議会議員)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>平成17年3月に市の史跡に指定された緑区の「馬場小室山遺跡」について、保存管理計画を策定し適切な管理・保全を実施するとともに、整備計画策定に着手し、市民の生涯学習の場、憩いの空間として整備を図ります。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>7,328千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>文化財保護法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	平成17年3月に市の史跡に指定された緑区の「馬場小室山遺跡」について、保存管理計画を策定し適切な管理・保全を実施するとともに、整備計画策定に着手し、市民の生涯学習の場、憩いの空間として整備を図ります。	平成23~27年度事業費	7,328千円	(根拠法令等)	文化財保護法		
(概要)	平成17年3月に市の史跡に指定された緑区の「馬場小室山遺跡」について、保存管理計画を策定し適切な管理・保全を実施するとともに、整備計画策定に着手し、市民の生涯学習の場、憩いの空間として整備を図ります。	平成23~27年度事業費	7,328千円						
(根拠法令等)	文化財保護法								
(1)現状と課題									
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の適切な保護を行うための保存管理計画が未策定です。 ・近隣住民対策の草刈り、樹木剪定要望に応えると同時に、貴重な樹木の保護策を講じる必要があります。 ・史跡内に廃材や廃棄物が放置されているので、環境向上のため処分する必要があります。 								
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理計画の策定に着手し、遺跡の保存の方向性を確実なものとしします。 ・草刈り、樹木剪定を毎年確実に実施します。これにより指定地内の環境の向上が図れます。 ・史跡内の廃材、廃棄物を撤去し、今後の環境の監視、適正な保護を行います。 								
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 廃材、廃棄物の撤去(平成23年度) 2. 保存管理計画策定(平成23年度~) 								
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護の場合、目標指数等を設定するのは困難です。市を代表する文化財の良好な維持管理を実施し、国民の文化的向上に資するものです。 								
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ									
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 文化財保護事業/総合振興計画新実施計画 文化財保護法 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">見沼通船堀整備事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">真福寺貝塚整備事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">馬場小室山遺跡整備事業</div> </div>	(3)事業を展開していく上での課題 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 倒木や枝落ちのあった場合に損害を与える位置にある近隣住宅について、該当する樹木のうち緊急性の高い順番に剪定を行う必要があります。 <input type="checkbox"/> 関連事業 								
(5)本事業の事業内容									
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り、樹木剪定等の維持管理 ・境界測量業務(平成21年度) 								
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り、樹木剪定等の維持管理 ・廃材等の撤去 ・保存管理計画の策定に着手 								
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・保存管理計画策定 ・維持管理(永年) 								
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)									

予算の事務事業名	文化財保護事業
事業名	馬場小室山遺跡整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	草刈り等の維持管理	保存管理計画策定準備 草刈り等の維持管理 廃材等の撤去	保存管理計画策定 草刈り等の維持管理	保存管理計画策定 草刈り等の維持管理	整備計画策定準備 草刈り等の維持管理	整備計画策定 草刈り等の維持管理		
事業費(当初予算)	1,281	1,704	1,406	1,406	1,406	1,406		7,328
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		0
	市債	0	0	0	0	0		0
	その他	0	0	0	0	0		0
	一般財源※	1,281	1,704	1,406	1,406	1,406	0	7,328

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
草刈り等維持管理	史跡の環境を良好に保つための草刈り、樹木剪定を実施します。	1,281	1,334	1,334	1,334
廃材等の撤去	史跡内の環境向上のため放置されている廃材や廃棄物撤去を実施します。	0	298	298	298
委員謝金	保存管理方針を検討する専門的な委員の謝金	0	72	72	72
計 A		1,281	1,704	1,704	1,704

＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

＜一般財源＞					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		1,281	1,704	1,704	1,704

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	文化財保護課

教-71

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/03文化財保護費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19381001 (名称) 文化財保護事業								
3 事業名	文化財保護事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 3401 (事業名) 歴史・自然的資源の保存・整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>市内文化財の保存・活用を図るため、指定文化財の保存・活用・普及・啓発事業、埋蔵文化財の調査・整備・保存・活用事業を行います。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>298,804千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td>文化財保護法</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	市内文化財の保存・活用を図るため、指定文化財の保存・活用・普及・啓発事業、埋蔵文化財の調査・整備・保存・活用事業を行います。	平成23～27年度事業費	298,804千円	(根拠法令等)	文化財保護法		
(概要)	市内文化財の保存・活用を図るため、指定文化財の保存・活用・普及・啓発事業、埋蔵文化財の調査・整備・保存・活用事業を行います。	平成23～27年度事業費	298,804千円						
(根拠法令等)	文化財保護法								

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る貴重な文化財を、良好な状態で後世に伝える必要があります。 ・出土遺物等の保管スペースが不足しています。また、(仮称)さいたま市子ども総合センター建設に伴い解体予定の、浦和文化財資料室に収蔵している埋蔵文化財の保管先が確保できていません。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・調査や指定、補助金交付などにより継続的に貴重な文化財を保護していきます。 ・埋蔵文化財を適切に保管・収蔵できる施設を確保します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護には完了がなく、良好な維持管理を継続的に実施していく必要があります。 ・容量、構造ともに埋蔵文化財の保存活用が可能な既存施設について、埋蔵文化財センターを設置します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護の場合、目標指数等を設定するのは困難ですが、市内の文化財の良好な維持管理を実施し、国民の文化的向上に資するものです。 ・埋蔵文化財を安定した状態で保管・収蔵し、それらを原資とした市民への普及啓発活動により、市民国民の文化的向上に資するものです。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>文化財保護事業/総合振興計画新実施計画 文化財保護法</p> <pre> graph TD A[文化財保護事業/総合振興計画 文化財保護法] --- B[見沼通船堀整備事業] A --- C[田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理事業] A --- D[真福寺貝塚整備事業] A --- E[馬場小室山遺跡整備事業] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活 <ul style="list-style-type: none"> ・修繕等に際して多額の費用が掛かり、文化財所有者の財政面において大きな負担があります。 ・埋蔵文化財の保護に対する意識の向上が必要です。 <input type="checkbox"/> 関連事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定、補助金交付による文化財の良好な保護保全 ・刊行物等による指定文化財の普及啓発 ・埋蔵文化財の確認・発掘調査 ・埋蔵文化財の再整理・再収納 ・最新出土品展
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定、補助金交付による文化財の良好な保護保全 ・刊行物等による指定文化財の普及啓発 ・埋蔵文化財の確認・発掘調査 ・埋蔵文化財の再整理・再収納 ・最新出土品展、調査成果発表会(10周年事業)
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定、補助金交付による文化財の良好な保護保全 ・刊行物等による指定文化財の普及啓発 ・埋蔵文化財の確認・発掘調査 ・埋蔵文化財の再整理・再収納 ・最新出土品展、調査成果発表会

予算の事務事業名	文化財保護事業
事業名	文化財保護事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)	
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計	
事業計画	文化財の指定、補助金交付、普及啓発。埋蔵文化財の確認・発掘調査。埋蔵文化財の再整理・再収納等	文化財の指定、補助金交付、普及啓発。埋蔵文化財の確認・発掘調査。埋蔵文化財の再整理・再収納。10周年事業等	文化財の指定、補助金交付、普及啓発。埋蔵文化財の確認・発掘調査。埋蔵文化財の再整理・再収納等	文化財の指定、補助金交付、普及啓発。埋蔵文化財の確認・発掘調査。埋蔵文化財の再整理・再収納等	文化財の指定、補助金交付、普及啓発。埋蔵文化財の確認・発掘調査。埋蔵文化財の再整理・再収納等	文化財の指定、補助金交付、普及啓発。埋蔵文化財の確認・発掘調査。埋蔵文化財の再整理・再収納等	文化財の指定、補助金交付、普及啓発。埋蔵文化財の確認・発掘調査。埋蔵文化財の再整理・再収納等		
事業費(当初予算)	38,932	37,690	93,237	91,137	38,370	38,370		298,804	
財源内訳	国県支出金	9,850	12,535	12,535	12,535	12,535	12,535		62,675
	市債	0	0	0	0	0	0		0
	その他	30	30	30	30	30	30		150
	一般財源※	29,052	25,125	80,672	78,572	25,805	25,805	0	235,979

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
指定文化財の保存・活用事業	市内に残る貴重な文化財を後世に伝えるために、文化財の基礎調査の実施や重要なものを指定するなどして、管理します。また、補助金交付などを実施して、指定文化財の良好な維持管理を図ります。	8,953	9,388	9,388	9,388
指定文化財の普及・啓発事業	指定文化財の調査報告書や普及啓発のためのパンフレットなどの刊行物の作成、説明板の設置などを実施することによって、指定文化財に関する一般市民の理解を深めていきます。	6,101	844	844	844
埋蔵文化財保護事業	埋蔵文化財包蔵地内の土木工事等について、届出の受理、確認・発掘調査等の実施、報告書の作成等によって、調査情報の整理・蓄積・整備を進め、埋蔵文化財包蔵地情報を適正化します。	21,173	24,592	24,581	24,581
埋蔵文化財保存・活用事業	発掘調査等による出土遺物について恒久的な保存措置を講じると共に、埋蔵文化財に関する情報の公開・発信等積極的活用を図り、市民に還元します。併せて、埋蔵文化財保護の重要性や意義等を啓発していきます。	2,705	2,866	2,866	2,866
計 A		38,932	37,690	37,679	37,679

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
国宝重要文化財等保存整備費補助金	文化庁所管の国庫補助金です。補助率は対象経費の1/2です。 (市内遺跡発掘調査等、及び埋蔵文化財保存活用整備事業)	9,850	12,535	12,535	12,535
刊行物売払収入	文化財保護課で販売した刊行物等の売り上げ収入です。	30	30	30	30
計 B		9,880	12,565	12,565	12,565

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B	29,052	25,125	25,114	25,114

局長査定理由	③積算内訳の精査	要求区分の異なる経費を精査したことに伴い減額したほかは、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	健康教育課

教-72

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/02学校保健費
2 予算の事務事業名	(コード) 19584001 (名称) 健康教育指導事業
3 事業名	市立小・特別支援学校警備業務/学校安全ネットワーク推進事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6205 (事業名) 学校安全ネットワーク事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	不審者の校内侵入を防ぎ、登下校時の安全を確保するための防犯体制を整備してほしいとの市民の声があります。
9 事業概要	(概要) 防犯ボランティア等による見守り活動をさらに充実させ、多くの人の目で子どもたちを見守る「学校安全ネットワーク」を拡充します。 平成23~27年度事業費 620,195千円
	(根拠法令等) 学校保健安全法(26条)

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	学校警備員を全日配置から半日配置へ移行することに伴い、学校の安全レベルの低下を懸念する声に答える必要があります。
問題解決の方針	防犯ボランティア等による見守り活動をさらに充実させ、多くの人の目で子どもたちを見守るという理念のもと、「学校安全ネットワーク」を拡充していくことを基本方針とします。また、抑止力を高めるための防犯カメラの増設や、防犯情報の共有化を図るための一斉メールシステムの導入を進めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成22年度：2学期より、25校を学校安全ネットワーク推進モデル校として委嘱し、学校警備員の半日配置を含む「学校安全ネットワーク」を推進します。さいたま市学校安全ネットワーク推進協議会を開催します。平成23年度：全小学校を学校警備員半日配置とし、体制づくりのための支援、防犯カメラの設置、一斉メールシステムの導入等を行います。平成24年度以降：学校警備員の半日配置を継続しながら、学校安全ネットワークの拡充を図り、将来的にはスクールサポートネットワークに発展させていきます。
求める効果、目標指標	①防犯活動の「見える化」を進めることで、地域全体の防犯意識を高めます。 ②防犯カメラや一斉メール等ハード面の整備を進めることで、不審者侵入に対する抑止力を高めます。 ③研修会や講習会を実施することで、教職員の防犯意識と技術を向上させます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">学校安全ネットワーク事業/健康教育課/H16~</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 30%;">地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業/健康教育課/H16~</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 30%;">市立小・特別支援学校警備業務/健康教育課/H17~</div> </div>	<p>■ 市民生活</p> <p>PTA、地域自治会、育成会等の関係団体の理解と協力を得られるよう丁寧な説明に努めます。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>防犯対策事業(交通防犯課)</p>
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	全小学校への校門付近への防犯カメラ設置：横浜市、相模原市、堺市、神戸市 複数台の設置：名古屋市、志木市、越谷市、上尾市、戸田市

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	・平成17年度より、市立小・特別支援学校に学校警備員を配置しました。 ・防犯ボランティアを中心として、警察等や自治会等の関係団体との連携を推進し、学校安全ネットワークを構築してきました。
平成23年度	全小学校を学校警備員半日配置とし、体制づくりのための支援(全小学校)、防犯カメラの増設(全小学校)、一斉メールシステムの導入(モデル校として区1校・10校)等を行います。
平成24年度以降(目標年次も記入)	全小学校に、学校警備員半日配置します。 全小学校(残り92校)に、一斉メールシステムを導入します。

予算の事務事業名	健康教育指導事業
事業名	市立小・特別支援学校警備業務／学校安全ネットワーク推進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	・モデル校委嘱 ・防犯カメラ設置	・全小学校警備員半日配置 ・メールシステム導入						
事業費(当初予算)	94,400	126,891	124,775	122,843	122,843	122,843	122,843	743,038
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	94,400	126,891	124,775	122,843	122,843	122,843	122,843

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
学校警備員の配置	市内各小・特別支援学校に、学校警備員を配置し、児童の登下校の安全確保、校地内外の巡回警備、来校者のチェック等を行います。	94,400	97,560	97,560	97,560
防犯ボランティアの補助	必要に応じて、学校地域連携コーディネーターを補助する人材を配置します。	0	10,332	—	10,332
防犯機器等の整備	ハード面の整備を図るため、防犯カメラの設置、一斉メール送信システムの導入等を行います。	0	18,924	18,000	18,000
学校安全ネットワーク推進協議会の開催	学校安全ネットワーク推進協議会を開催し、市全体の防犯体制づくりについて検討します。 ・協議会委員報償費	0	75	0	0
計 A		94,400	126,891	115,560	125,892

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

A-B	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
	94,400	126,891	115,560	125,892

局長査定理由	③積算内訳の精査	所管局の要求内容を確認し、警備員及び防犯カメラの整備について必要性を認め要求のとおりとしました。なお、一斉メール送信システムについては、防犯カメラの導入を優先し、予算化を見送りました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	所管局から学校安全ネットワークの準備状況を確認したうえで、警備員及び防犯カメラの整備について、財政局原案のとおりとしました。なお、円滑な移行が実施できなかった場合に備え、人的支援を行う経費を予算化し、万全を期すこととしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習振興課 人権教育推進室

教-73

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/01社会教育総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19342001 (名称) 人権教育推進事業								
3 事業名	人権教育推進事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7104 (事業名) 人権啓発・人権教育推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、市民の人権意識の高揚と理解を図るために、学校教育及び社会教育において、講座・講演会・研修会の開催や人権教育啓発資料の作成など、積極的に人権教育を推進します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>55,257千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、市民の人権意識の高揚と理解を図るために、学校教育及び社会教育において、講座・講演会・研修会の開催や人権教育啓発資料の作成など、積極的に人権教育を推進します。	平成23~27年度事業費	55,257千円	(根拠法令等)			
(概要)	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指して、市民の人権意識の高揚と理解を図るために、学校教育及び社会教育において、講座・講演会・研修会の開催や人権教育啓発資料の作成など、積極的に人権教育を推進します。	平成23~27年度事業費	55,257千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 従来の人権課題のほかに新たな人権課題に対応する必要が生じてきており、研修や講座内容の充実が課題となっています。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を図るなど課題別の人権課題の情報を収集・整理し、課題別の内容の検討をします。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して平成22年度中には、あらたな人権課題についての情報を整理し、平成23年度の研修・講座等で新たな課題別の内容として設定します。
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、今後も引き続き、継続的かつ計画的に実施することにより、児童生徒や教職員をはじめ市民の人権意識の高揚と理解を深められます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A["総合振興計画実施計画 「世界に開かれた都市づくり」 (人権を尊重する都市づくり)"] --> B["人権啓発・人権教育推進事業"] B --> C["人権教育推進事業 (学校人権教育・社会人権教育) 人権教育推進室/H13~"] B --> D["集会所管理運営事業 (人権教育集会所) 人権教育推進室/H13~"] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育推進事業 教職員対象研修会、研究指定校委嘱、人権標語作文募集・表彰、人権教育啓発資料等作成、人権啓発ビデオ貸出、人権の花運動 社会人権教育推進事業 人権啓発講演会・表彰式、公民館人権に関する講座、職員研修、啓発資料等作成
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育推進事業 教職員対象研修会、研究指定校委嘱、人権標語作文募集・表彰、人権教育啓発資料等作成、人権啓発ビデオ貸出、人権の花運動 社会人権教育推進事業 人権啓発講演会・表彰式、公民館人権に関する講座、職員研修、啓発資料等作成 人権教育啓発資料の改訂、新たな課題に対する啓発
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育推進事業 教職員対象研修会、研究指定校委嘱、人権標語作文募集・表彰、人権教育啓発資料等作成、人権啓発ビデオ貸出、 社会人権教育推進事業 人権啓発講演会・表彰式、公民館人権に関する講座、職員研修、啓発資料等作成

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習振興課 人権教育推進室

教-74

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/01社会教育総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19342001 (名称) 人権教育推進事業								
3 事業名	集会所管理運営事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 7104 (事業名) 人権啓発・人権教育推進事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>地域社会における人権教育・啓発を推進するため、地域住民の教育の文化・向上と交流を図るため、人権教育集会所の管理・運営を行っています。</td> <td>平成23~27年度 事業費</td> <td>78,110千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	地域社会における人権教育・啓発を推進するため、地域住民の教育の文化・向上と交流を図るため、人権教育集会所の管理・運営を行っています。	平成23~27年度 事業費	78,110千円	(根拠法令等)			
(概要)	地域社会における人権教育・啓発を推進するため、地域住民の教育の文化・向上と交流を図るため、人権教育集会所の管理・運営を行っています。	平成23~27年度 事業費	78,110千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・岩槻地区における人権教育集会所では老朽化が進み、平成22年度中に新築工事が終了しますが、平成23年度以降は、新築に伴い集会所の利用促進と事業展開を見直す必要があります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	<p>・現在は不在である常駐職員を配置するなど、事業展開を図りの集会所運営の活性化を図ります。</p>
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>・平成23年度より常駐職員を配置し、集会所の利用促進を図るとともに主催事業数の増加を図ります。</p>
求める効果、目標指標	<p>・常駐職員の配置および事業の拡張によって、より多くの利用者が集会所を訪れ、地域における人権教育の啓発・推進と、住民同士の交流をより深めることができます。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意)</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A["総合振興計画実施計画 「世界に開かれた都市づくり」 (人権を尊重する都市づくり)"] --> B["人権啓発・人権教育推進事業"] B --> C["人権教育推進事業 (学校人権教育・社会人権教育) 人権教育推進室/H13~"] B --> D["集会所管理運営事業 (人権教育集会所) 人権教育推進室/H13~"] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	人権教育集会所管理・運営 (管理業務) 常駐職員配置、集会所管理業務、設備・備品管理 (運営業務) 各種主催事業の企画及び実施、地域団体及び利用者団体等との調整
平成23年度	人権教育集会所管理・運営 (管理業務) 常駐職員配置、集会所管理業務、設備・備品管理 (運営業務) 各種主催事業の企画及び実施、地域団体及び利用者団体等との調整
平成24年度以降 (目標年次も記入)	人権教育集会所管理・運営 (管理業務) 常駐職員配置、集会所管理業務、設備・備品管理 (運営業務) 各種主催事業の企画及び実施、地域団体及び利用者団体等との調整

予算の事務事業名	人権教育推進事業
事業名	集会所管理運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	人権教育集会所管理運営事業	人権教育集会所管理運営事業	人権教育集会所管理運営事業	人権教育集会所管理運営事業	人権教育集会所管理運営事業	人権教育集会所管理運営事業		
事業費(当初予算)	82,493	15,262	15,562	15,762	15,762	15,762	15,762	93,872
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	27	52	0	0	0	0	52
	一般財源※	82,466	15,210	15,562	15,762	15,762	15,762	93,820

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
施設管理運営事業	・施設管理業務	9,520	13,862	13,862	13,862
集会所主催事業	・集会所主催事業	918	1,400	1,400	1,400
集会所整備事業	・新築工事、既存施設解体工事	72,055	0	0	0
計 A		82,493	15,262	15,262	15,262

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
施設管理運営	雇用保険料、集会所複写機サービス収入	27	52	52	52
計 B		27	52	52	52

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	82,466	15,210	15,210	15,210

局長査定理由	②局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	②局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

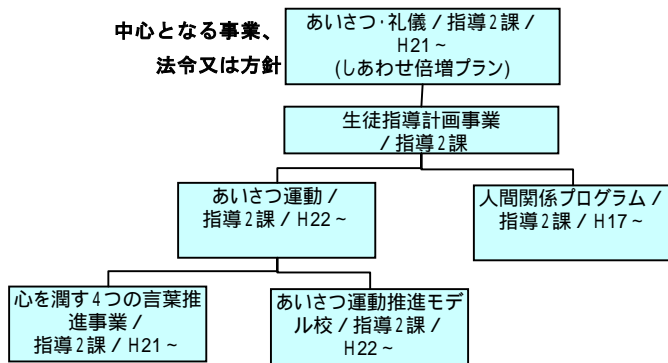
教-75

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/03教育指導費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19062001 (名称) 生徒指導総合計画事業								
3 事業名	あいさつ運動								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 18-3 (事業名) あいさつ・礼儀								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	・児童生徒、保護者、学校関係者、市民1,000人を対象とした「さいたま市の未来を担う子どもたちにつけてもらいたい力」のアンケート調査で、最も多く選択された項目は「人に対してのあいさつ、接し方、マナー等、社会生活をする上での基本をわかまえることの大切さ」でした。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>児童生徒の生活習慣向上のため、全市立小中学校で「あいさつ運動」を実施し、あいさつや礼儀を踏まえた言葉であふれる学校づくりを目指します。また、推進モデル校として、小学校10校、中学校10校を指定委嘱します。あわせて、「心を潤す4つの言葉」推進運動を全市的に推進します。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>835千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	児童生徒の生活習慣向上のため、全市立小中学校で「あいさつ運動」を実施し、あいさつや礼儀を踏まえた言葉であふれる学校づくりを目指します。また、推進モデル校として、小学校10校、中学校10校を指定委嘱します。あわせて、「心を潤す4つの言葉」推進運動を全市的に推進します。	平成23～27年度事業費	835千円	(根拠法令等)			
(概要)	児童生徒の生活習慣向上のため、全市立小中学校で「あいさつ運動」を実施し、あいさつや礼儀を踏まえた言葉であふれる学校づくりを目指します。また、推進モデル校として、小学校10校、中学校10校を指定委嘱します。あわせて、「心を潤す4つの言葉」推進運動を全市的に推進します。	平成23～27年度事業費	835千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつを交わすことは、信頼感の醸成や良好な人間関係づくりにつながるるとともに、児童生徒の豊かな心や規範意識をはぐくむ基礎として、あいさつを交わす取組が求められています。 ・子どもたち同士、子どもたちと教職員、子どもたちと地域の方々が、より一層積極的にあいさつを交わすような取組が求められています。 	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動推進モデル校を指定します。 ・あいさつ運動を全市立小中学校で実施します。 ・「心を潤す4つの言葉」啓発ポスターを配布します。 	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動推進モデル校へ指導主事等を派遣し、その取組を研修会等で紹介します。(随時) ・生徒指導主任会等の研修会で、あいさつ運動の取組状況や取組内容を紹介します。(随時) ・あいさつ運動推進モデル校の「実践報告書」をまとめ、各学校に配付します。(23年度) ・「心を潤す4つの言葉」を教育委員会発行の文書にも掲載するなどして、周知を図ります。(随時) 	
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつがしっかりとできると自己評価できる児童生徒を増やします。 ・礼儀やマナーが身につき、実践できていると自己評価できる児童生徒を増やします。 	<目標指標>(別添可・様式任意) <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣等に関する調査 ・全国学力・学習状況調査

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ



(3) 事業を展開していく上での課題

<input type="checkbox"/> 市民生活
<input type="checkbox"/> 関連事業

(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	全市立小中学校にあいさつ運動実施について通知しました。各学校では、順次あいさつ運動を展開しています。また、あいさつ運動推進モデル校を指定委嘱しました。
平成23年度	あいさつ運動推進モデル校からの報告書をまとめ、全市立小中学校に配付し、あいさつ運動の取組等に活用できるようにします。また、様々な機会に情報交換や情報提供を行い、あいさつ運動の充実を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	あいさつや礼儀を踏まえた言葉であふれる学校づくりのために、「あいさつ運動」「心を潤す4つの言葉」の推進に努めます。「生活習慣等に関する調査」を活用し、児童生徒の状況把握にも努めるなどして、取組の充実を図ります。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	学事課

教-76

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/01教育総務費/02事務局費
2 予算の事務事業名	(コード) 19046501 (名称) 入学準備金・奨学金貸付等事業
3 事業名	交通遺児等奨学金
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	生計中心者を交通事故で失い、経済的に厳しい状況となった家庭に対し、教育費負担を軽減してほしい (市民からの問い合わせ)
9 事業概要	(概要) 交通事故により両親のいずれかが死亡し、又は心身に著しい障害がある状態となった場合に、その遺児等を養育する保護者に対し、遺児等1人あたり月額2千円の奨学金を支給します。 平成23~27年度 事業費 1,560千円
	(根拠法令等) さいたま市交通遺児等奨学金支給要綱 (告示第19号)

(1) 現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 他の機関においても同様又は類似の事業を実施しており、市が実施する意義が問われています。 本市事業の対象であっても、所得要件等によっては他の機関が実施する事業の対象外となるケースがあります。 	<p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p> <p>埼玉県交通安全対策協議会において、所得要件を満たす場合において、遺児等1人あたり月額10万円の援護金を給付しています。</p>
問題解決の方針	政令市や県内市における同様又は類似の事業について調査し、実施方法の見直しを検討します。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 政令市等への調査 (H23) 実施方法見直しの検討 (H23) 	
求める効果、目標指標	支給対象年齢、支給金額、審査基準等の見直しを検討することにより、事業の適正な実施を図ります。	<p><目標指標>(別添可・様式任意)</p> <p>H23年度に政令市等における実施状況を調査し、その結果を参考としながら、実施方法の見直しを検討します。</p>

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3) 事業を展開していく上での課題

中心となる事業、法令又は方針

教育費支援(小学生以上)/教育委員会/H13~

就学援助事業/教育委員会/H13~

特別支援教育修学奨励費補助金/指導2課/H13~

教育扶助事業(就学援助)/学事課/H13~

準要保護児童生徒給食援助事業(就学援助)/健康教育課/H13~

要保護準要保護児童生徒医療援助事業(就学援助)/健康教育課/H13~

交通遺児等奨学金/学事課/H13~

外国人学校就学補助事業/学事課/H13~

自然の教室就学援助対象児童扶助費/指導1課/H13~

入学準備金・奨学金貸付事業/学事課/H13~

■ 市民生活

生計中心者を交通事故で失った家庭に対する教育費支援

■ 関連事業

『さいたま子ども・青少年希望(ゆめ)プラン』関連事業

(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

川越市交通遺児奨学金、熊谷市交通遺児就学支度金、春日部市交通遺児援護金、川崎市災害遺児等福祉手当、千葉市交通遺児手当

(5) 本事業の事業内容

平成22年度以前	交通遺児等奨学金の支給
平成23年度	交通遺児等奨学金の支給
平成24年度以降 (目標年次も記入)	交通遺児等奨学金の支給

予算の事務事業名	入学準備金・奨学金貸付等事業
事業名	交通遺児等奨学金

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	奨学金支給	交通遺児等奨学金の支給	交通遺児等奨学金の支給	交通遺児等奨学金の支給	交通遺児等奨学金の支給	交通遺児等奨学金の支給	/	/
事業費(当初予算)	336	312	312	312	312	312	312	1,872
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	336	312	312	312	312	312	1,872

※一般財源の欄は、特別会計にあつては繰入金、企業会計にあつては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
交通遺児等奨学金の支給	交通遺児等の保護者に対し奨学金を支給します。 ・遺児等13人×2,000円×12月	336	312	312	312
計 A		336	312	312	312

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A-B		336	312	312	312

局長査定理由	①要求どおり	交通遺児に対し、奨学金を給付する事業であり、その必要性を認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	教職員課

教-77

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/05幼稚園費/01幼稚園費								
2 予算の事務事業名	(コード) 19303001 (名称) 幼稚園管理運営事業								
3 事業名	幼稚園管理運営事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>個に応じたきめ細かい指導や支援を必要とする幼児に対する支援を行います。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>4,374千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	個に応じたきめ細かい指導や支援を必要とする幼児に対する支援を行います。	平成23~27年度事業費	4,374千円	(根拠法令等)			
(概要)	個に応じたきめ細かい指導や支援を必要とする幼児に対する支援を行います。	平成23~27年度事業費	4,374千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>幼児一人ひとりの発達の段階に応じたきめ細かく適切な指導が展開できるように臨時職員を3人配置しています。また、本園は、幼・小連携の研究園でもあり、小1プロブレム等の問題に取り組む必要もあります。臨時職員の配置については、廃止の方向性が示されているところですが、幼児への影響も考慮し段階的に行う必要があります。</p>
問題解決の方針	幼児一人ひとりが幼児期にふさわしい生活を保てるよう、幼児に対して急激な環境の変化を避ける必要があります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>幼児に与える影響を最小限にするため、臨時職員の廃止を段階的に行います。</p> <p>平成23年度 2人配置 平成24年度 1人配置(検証のうえ)</p>
求める効果、目標指標	<p>・幼児一人ひとりに確かな学力を保障し、充実した園生活を送ることができるようになります。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>さいたま市教育総合ビジョン</p>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	臨時職員の配置(3人)
平成23年度	臨時職員の配置(2人)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	臨時職員の配置(1人)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導1課

教-78

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード)	19066801	(名称) 教育振興基金積立金
3 事業名	教育振興基金積立金		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	次代の日本を担う青少年を育成する教職員に、国際的視野に立った識見及び教職に対する誇りと自覚を高めさせることを目的として設立された「井原氏教育振興基金」と「武井武氏教育振興基金」を、三市合併の際にさいたま市教育振興基金とし、この基金を基に教員を海外に派遣します。	平成23~27年度 事業費 800千円
	(根拠法令等)	さいたま市教育振興基金条例	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	本事業を廃止します。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	本事業を廃止します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	さいたま市の他の基金の整理見直し作業と同時並行で、本基金も廃止していく方向を研究します。		
求める効果、目標指標	本事業を廃止します。		<目標指標>(別添可・様式任意)
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 さいたま市教育振興基金積立金事業/指導1課/H13~ さいたま市教育振興基金条例		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
		なし	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成19年度から基金の取り崩しをしないまま、現在に至っています。		
平成23年度	さいたま市の他の基金の整理見直し作業と同時並行で、本基金を廃止していく方向を研究します。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	さいたま市の他の基金の整理見直し作業と同時並行で、本基金を廃止していく方向を研究します。		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-79

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード)	19061001	(名称) 学校教育・中高一貫教育校推進事業
3 事業名	定通教育補助事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(コード)	3118 (事業名) 高校教育・中高一貫教育校推進事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・働きながら学ぶ生徒はもちろん、転編入学者や不登校経験者、発達障害のある生徒などが増え、多様な学習歴に対応する場として、定時制通信制高校の役割が求められています。(現場の声)		
9 事業概要	(概要)	・埼玉県における定時制教育及び通信制教育の振興に係る事業です。	平成23~27年度事業費 1,770千円
	(根拠法令等)	・高等学校の定時制教育及び通信教育振興法	
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会に納入する負担金の額及び負担金の算定基準(現在の算定基準:市の人口×0.5円)を見直します。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) ・平成22年度さいたま市負担額 平成21年4月現在の推計人口1,206,252人×0.5円=60,3100円
問題解決の方針	・現在の負担金の算定基準を、実態に即して見直すよう、埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会に働きかけます。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・負担金の算定基準を見直すよう、埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会に働きかけます。 (算定基準改定案:さいたま市在住定時制及び通信制高等学校在学生徒数×200円)		
求める効果、目標指標	・さいたま市在住定時制及び通信制生徒の学習支援体制の充実を求めます。 (改定後算定基準:さいたま市在住定時制通信制生徒数×200円)	<目標指標>(別添可・様式任意) ・平成23年度さいたま市負担金見込み額 平成22年5月1日現在さいたま市在住定時制通信制生徒数1,767名×200円=353,400円(▲249,700円、▲41.4% 負担減となります。)	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針		<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活 ・働きながら学ぶ生徒等における多様な学びの場として、定時制通信制教育の充実は、市民生活にとって必要不可欠です。 <input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) ・関東政令市において、定時制教育及び通信制教育の振興を目的とする制度が存在します。	
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	・埼玉県における定時制教育及び通信制教育の振興に係る事業です。(埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会事業)		
平成23年度	・埼玉県における定時制教育及び通信制教育の振興に係る事業です。(埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会事業)		
平成24年度以降(目標年次も記入)	・埼玉県における定時制教育及び通信制教育の振興に係る事業です。(埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会事業)		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	指導2課

教-80

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/01教育総務費/03教育指導費
2 予算の事務事業名	(コード)	19063001	(名称) 特別支援教育推進事業
3 事業名	特別支援教育関係補助金等		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	・県立特別支援学校教育振興会等が児童生徒の教育振興のために市内在籍児童生徒数に応じた負担金を支払ってください。(現場の声)		
9 事業概要	(概要)	特別支援学校等の教育推進に係る事業を補助するための負担金等の経費です。	平成23~27年度事業費 14,070千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	・県立特別支援学校への負担金の額について検討が必要です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	・県立特別支援学校への負担金の積算方法について見直します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・平成23年度は、県立特別支援学校の負担金については、積算の基礎となる一人あたりの単価を減ずる方法で、関係機関と調整します。	
求める効果、目標指標	・関係機関との調整をすすめることで、県立特別支援学校の負担金のさらなる減額に努めます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 毎年7~8%金額を縮小します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>特別支援教育関係補助金等 指導2課 平成13年から</p> <pre> graph TD A[特別支援教育関係補助金等 指導2課 平成13年から] --> B[特別支援学校関係負担金] A --> C[特別支援学級関係補助金] A --> D[校長会・教頭会等会費] </pre>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) ・近隣市町村教委では、県立特別支援学校負担金を支出しています。 ・埼玉県、他政令市では、校長会・教頭会の会費を支出しています。

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	県立特別支援学校負担金の金額の推移は以下のとおりです。 平成17年は、市内在籍児童生徒一人あたり4,500円 平成18~19年は、市内在籍児童生徒一人あたり4,000円 平成20~22年は、市内在籍児童生徒一人あたり3,500円
平成23年度	県立特別支援学校負担金については、市内在籍児童生徒一人あたり、3,000円を予算化します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	・関係機関と調整して、減額に努めます。

予算の事務事業名	特別支援教育推進事業
事業名	特別支援教育関係補助金等

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画								
事業費(当初予算)	3,436	3,085	2,951	2,816	2,678	2,540	2,402	16,472
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	3,436	3,085	2,951	2,816	2,678	2,540	2,402

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
特別支援学校負担金	県立特別支援学校の充実のために、市内在住の在籍児童一人あたり3,000円を負担(平成22年度は3,500円)	2,013	1,662	1,656	1,656
特別支援学校校長会・教頭会費及び研究会等負担金	各校長会と教頭会の会費及び肢体不自由特別支援学校関係プロ大会負担金	61	58	58	58
特別支援学級負担金	特別支援学級の教育充実のために、特別支援学級1学級あたり300円を負担	52	55	55	55
養護学校現場実習補助金	養護学校の生徒が産業現場や福祉施設で現場実習を行うための補助金	10	10	10	10
特別支援学級行事助成金	特別支援学級の児童生徒が行事を行うための助成金 小学校は一人あたり700円、中学校は一人あたり2,000円を助成	875	875	875	875
特別支援教育振興会補助金	市内の特別支援教育を振興するための補助金	425	425	425	425
計 A		3,436	3,085	3,079	3,079

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	3,436	3,085	3,079	3,079

局長査定理由	③積算内訳の精査	負担金の請求をとりやめる学校分については、予算化を見送りました。それ以外は、必要経費と認め、要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 学校教育部
[課/所/室]	与野本町学校給食センター

教-81

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/07保健体育費/03学校給食センター費
2 予算の事務事業名	(コード) 19603001 (名称) 与野本町学校給食センター管理運営事業
3 事業名	与野本町学校給食センター管理運営事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	・「給食は、食器がきれいで、温かくておいしいよ。」と子どもはとても喜んでます。(試食会の母親の声) ・衛生管理を徹底して、安全安心な学校給食を児童生徒に届けよう。(現場の声)
9 事業概要	(概要) ①学校給食法を踏まえ学校教育の一環として学校給食を各小中学校に提供することにより、児童生徒に日常生活における食事について正しい理解と習慣を養い、学校生活を豊かにし明るい社交性を養うために実施します。 ②施設の維持管理を行います。 平成23~27年度 事業費 404,025千円
	(根拠法令等) 学校給食法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	学校施設課と健康教育課が行っている学校給食施設整備事業は、すべての小中学校に単独調理場を設置することを目標として、給食室が未整備(平成25年度〔予定〕)な学校に給食室の建設を行っています。現在、給食室が未整備な小中学校は19校あります。(与野本町学校給食センターは、うち5校に給食を提供しています。)また、今後の問題として、老朽化している小学校の給食室を建替える必要があります。
問題解決の方針	与野本町学校給食センターは、給食室が未整備な小中学校5校に対し、給食室の建設が順次終了する平成25年度(予定)までは、学校給食を提供してまいります。また、今後、老朽化した給食室の建替えを行う小学校に対し学校給食を提供します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	(H23~H25予定)岩槻区内の給食室が未整備の小中学校5校に学校給食を提供します。学校給食施設整備終了後、老朽化した給食室の建替え工事期間中の学校給食の提供先として、与野本町学校給食センターの施設の有効活用を図り、学校給食を提供してまいります。
求める効果、目標指標	①平成25年度(予定)までは、給食室未整備の小中学校5校に安心安全な学校給食を提供します。 ②老朽化した学校給食室建替え工事期間中は、学校給食を提供するバックアップ施設として有効活用を図ります。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 学校給食事業 / 健康教育課 学校給食法 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 岩槻学校給食センター管理事業 / 岩槻学校給食センター / 自校方式給食施設建設の進捗状況により、今後の事業に影響があります。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 与野本町学校給食センター管理運営事業 / 与野本町学校給食センター / 自校方式給食施設建設の進捗状況により、今後の事業に影響があります。 / 給食室建替え工事期間中に給食を提供する施設として有効活用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 給食施設整備事業 / 学校施設課 / 自校方式学校給食施設の建設と各学校給食センターの所管校を健康教育課と調整 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 給食施設整備事業 / 健康教育課 / 自校方式学校給食施設の整備計画の作成と各学校給食センターの所管校を決定 </div> </div>	<p>■ 市民生活</p> 老朽化した小学校給食室の立替工事期間中に給食が提供できなくなった場合の影響(児童生徒、保護者、教職員)
	<p>■ 関連事業</p> 給食施設整備事業(学校施設課) 給食施設整備事業(健康教育課) 岩槻学校給食センター管理運営事業(岩槻学校給食センター)
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	(平成21年度)①小学校5校(桜木、柏崎、和土、新和、城南)と城南中学校の計6校の食育指導並びに学校給食を提供しました。(約2,070食/日) (平成22年度)①小学校4校(柏崎、和土、新和、城南)と城南中学校の計5校の食育指導並びに学校給食を提供します。(約1,700食/日) ②与野本町学校給食センターの施設の維持管理を行います。
平成23年度	①小学校4校(柏崎、和土、新和、城南)と城南中学校の計5校の食育指導並びに学校給食を提供します。(約1,700食/日) ②与野本町学校給食センターの施設の維持管理を行います。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	(平成24年度)小学校4校(柏崎、和土、新和、城南)と城南中学校の計5校の食育指導並びに学校給食を提供します。(約1,700食/日) (平成25年度)小学校4校(柏崎、和土、新和、城南)と城南中学校の計5校の食育指導並びに学校給食を提供します。(約1,700食/日)

予算の事務事業名	与野本町学校給食センター管理運営事業
事業名	与野本町学校給食センター管理運営事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	学校給食の提供	学校給食の提供	学校給食の提供	学校給食の提供	学校給食の提供	学校給食の提供		
事業費(当初予算)	83,326	80,805	80,805	80,805	80,805	80,805	80,805	484,830
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	151	174	174	174	174	174	1,044
	一般財源※	83,175	80,631	80,631	80,631	80,631	80,631	483,786

※一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
光熱水費、燃料費	電気、都市ガス、上下水道使用料、公用車のガソリン代	24,531	24,039	24,039	24,039
学校給食配送業務委託料	配送業者に委託して、各小中学校に学校給食を配送するために支払う費用	25,084	22,868	22,868	22,868
非常勤特別職員の報酬と共済費	学校給食調理専門員として雇用した者の報酬	9,707	9,814	9,814	9,814
施設設備の維持管理	ボイラー運転、清掃、消毒、電気・機械設備等の点検業務委託	11,347	11,305	11,305	11,305
施設、機械設備の修繕	ボイラー設備、洗浄機、給湯管・蒸気管・給水管の修繕等	5,800	5,800	5,800	5,800
消耗品の調達	洗剤、厨房関係の消耗品(ビニール、エンボス、ペーパー類等)、食器、食缶、調理器具、事務用品等の調達	4,752	5,046	4,899	4,899
事務管理費	各種検査手数料、旅費、負担金等	2,105	1,933	1,933	1,933
計 A		83,326	80,805	80,658	80,658

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
行政財産使用料	与野本町学校給食センター敷地内の電柱設置料及び電話線管路設置料	6	6	6	6
雇用保険被保険者負担金	非常勤特別職員及び臨時職員の雇用保険の自己負担分	145	168	168	168
計 B		151	174	174	174

<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B	83,175	80,631	80,484	80,484

局長査定理由	③積算内訳の精査	与野本町学校給食センターに係る管理運営経費であり、概ね適正であると認められるため、ほぼ要求のとおりとしました。
市長査定理由	③積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習振興課

教-82

1 会計	一般会計	(款/項/目)	10教育費/06社会教育費/01社会教育総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	19341001	(名称) 生涯学習推進事業
3 事業名	学校施設開放事業		
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
8 市民の声、現場の声	スクールプラザ事業を早く再開してほしい。(昨年度桜木小改築により事業休止中に寄せられた元利用者の声)		
9 事業概要	(概要)	地域社会と学校との連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進することを目的として、教室等を学校活動に支障のない範囲で地域住民の文化活動に開放しています。	平成23~27年度 事業費 2,385千円
	(根拠法令等)	社会教育法	
(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	学校施設開放事業として実施されているスクールプラザ事業は、市内の2小学校のみの実施であり、特例的な対応となっています。また、開放に伴い、開放部分の管理業務に経費を要しています。		<左の根拠指標>(別添可・様式任意) スクールプラザ施設管理業務委託費 ※22年度予算 1,155千円
問題解決の方針	学校施設使用規則に基づく市内統一的な使用形態への移行を検討し、他地域と同様、特別な経費のかからない管理体制とします。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	学校及び関係各課と協議の上、23年度中に学校施設使用規則に基づく使用形態への移行を進め、現在スクールプラザ事業を利用している団体等へ理解を求めます。24年度以降の学校施設開放事業については市内共通の対応とします。		
求める効果、目標指標	学校を活動場所として社会教育団体等に提供することにより、地域と学校の連携を図ることができます。	<目標指標>(別添可・様式任意)	
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3)事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針		<input type="checkbox"/> 市民生活	
さいたま市学校施設使用規則		<input type="checkbox"/> 関連事業	
・学校体育施設開放事業/スポーツ振興課		(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 学校施設の開放自体は多くの自治体で行われているが、開放の形態の実態は様々です。	
(5)本事業の事業内容			
平成22年度以前	スクールプラザ事業として指定された大宮小学校、桜木小学校において、学校活動に支障のない範囲内で市内の文化団体等に貸し出しています。		
平成23年度	学校施設使用規則に基づく使用形態への移行について、学校や関係各課、利用者等との調整を行います。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	学校施設使用規則に基づく使用形態へ移行し、学校施設開放事業については市内共通の対応とします。		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習振興課

教-83

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/01社会教育総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 19341001 (名称) 生涯学習推進事業
3 事業名	子ども読書推進計画事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	読書環境は整ってきているが、「読書が好き」と答える子どもたちがさらに増えていくよう、現場はもっとがんばりたい。(市民読書活動関係者)
9 事業概要	(概要) 子どもが読書の楽しさや大切さを知り、より多くの本に親しめるような環境づくりを推進するため、平成18年に策定された「さいたま市子ども読書活動推進計画」の進行管理及び改訂業務を行っています。 平成23~27年度 事業費 299千円
	(根拠法令等) 子どもの読書活動の推進に関する法律
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	子ども読書関連事業の進行管理を適切に行うとともに、その評価を十分事業に反映させ、より良い環境を整備するためには、内部職員だけではなく、学識経験者や市民読書活動関係者などから専門的な意見を聴取する必要があります。
問題解決の方針	専門的知識を有する外部委員を含んだ「子ども読書活動推進会議」を毎年度開催し、関連事業の進捗状況や課題、市立の小・中・高校生を対象とした読書アンケートの集計結果の分析や調査項目の検討などを協議していきます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	今年度が第1次計画の最終年度のため、次期改訂版の策定に向けて、前述の「子ども読書活動推進会議」を開催し、現在、改訂作業を進めています。23年度以降においても、引き続き「子ども読書活動推進会議」を開催し、幅広い視点から、子どもの読書環境の整備について、継続的な協議を行います。
求める効果、目標指標	子ども読書活動推進計画における関連事業の進行管理を適切に行い、子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自ら進んで本を読むような環境づくりを整備することは、子どもが生涯にわたって生きていくための、大きな力となると考えています。
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
中心となる事業、法令又は方針	子どもの読書活動の推進に関する法律
・学校図書館資源共有ネットワーク事業/指導1課・中央図書館	
(3)事業を展開していく上での課題	
<input type="checkbox"/> 市民生活	
<input type="checkbox"/> 関連事業	
(4)他市事例(県内市町村、政令市等)	
すべての政令市(さいたま市を含む19市)で計画を策定しています。そのうち、推進会議等は18市で設置しており、その会議の構成員に外部委員が含まれている市は13市あります。	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	計画の関連業務についての調査を関係各課に対して実施し、進行管理を行っています。また、市立の小・中・高等学校において、読書に関するアンケート調査を実施しています。22年度については、当初の計画期間の最終年度のため、23年度以降の計画についての改訂作業を実施しています。
平成23年度	改訂された計画についての検証、関連事業調査及びアンケート調査等を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	23年度と同様に、関連事業調査等を実施します。また、必要に応じ、計画の改訂作業を行います。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習振興課

教-84

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/01社会教育総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 19344501 (名称) 与野郷土資料館整備事業
3 事業名	与野郷土資料館整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	旧与野市において策定された計画ではありますが、現在においても中央区区民会議等で中央区に関する文化資産の保全及びコミュニティ活動の拠点ともなる郷土資料館の設置が提案されています。
9 事業概要	(概要) 既存施設を活用し、農民講道館資料、江川吟舟コレクション、藤山一郎氏遺品等、旧与野市にゆかりの深い資料を保存・展示します。 平成23~27年度事業費 131,907千円
	(根拠法令等)

(1) 現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	行革本部の見解で、廃止(事業開始当初と社会経済情勢が変化したため、再構築すること)との方向性が示されたため、保有する資料の今後の活用、及び未利用地等の扱いについて検討します。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	行革本部の見解に従い、新たな施設の整備は行わず既存施設を活用するなど、保有する資料の有効活用を図り事業の再構築を行います。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. 保有する資料の活用方針策定(H23~H24) 2. 未利用地の有効活用の検討(H23~H24) 3. 関係権利者等との調整	
求める効果、目標指標	・再構築による経費削減	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">(仮称)与野郷土資料館整備事業</div> <p style="text-align: center;">↑↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">与野郷土資料館整備基金積立金</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

(5) 本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 資料の管理・保存 用地の管理業務
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 資料の管理・保存 用地の管理及び測量業務
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 資料の管理・保存 既存施設を活用しての展示及び管理(H26~)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	教育委員会事務局 生涯学習部
[課/所/室]	生涯学習振興課

教-85

1 会計	一般会計 (款/項/目) 10教育費/06社会教育費/01社会教育総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 19344001 (名称) 与野郷土資料館整備基金積立金
3 事業名	与野郷土資料館整備基金積立金
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
8 市民の声、現場の声	旧与野市において策定された(仮称)旧与野郷土資料館整備事業のための基金である。現在も中央区区民会議等で中央区に関する文化資産の保全及びコミュニティ活動の拠点ともなる郷土資料館の設置が提案されています。
9 事業概要	(概要) (仮称)与野郷土資料館の整備費用に充当するために設置した与野郷土資料館整備基金への同基金運用利子及び土地貸付収入の繰入れを行っています。 平成23~27年度 事業費 1,950千円
	(根拠法令等) さいたま市与野郷土資料館整備基金条例(平成13年5月1日 条例第88号)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	行革本部の見解で、廃止(事業開始当初と社会経済情勢が変化するため、再構築すること)との方向性が示されたため、今後の基金の活用策を検討します。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	既存施設を活用し、保有する資料の保存・展示をしていく方針としたため、既存施設改修等に基金を有効活用していきます。また、残余金については、他の基金等の統合など、その活用方法を検討していきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1. (仮称)与野郷土資料館関連資料の活用方針策定(H23~H24) 2. 基金の活用方針策定(H24~)	
求める効果、目標指標	基金の有効活用による経費削減	<目標指標>(別添可・様式任意)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">(仮称)与野郷土資料館整備事業</div> <p style="text-align: center;">↑</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">与野郷土資料館整備基金積立金</div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	基金運用利子及び土地貸付収入の繰入れ
平成23年度	基金運用利子及び土地貸付収入の繰入れ
平成24年度以降 (目標年次も記入)	基金の有効活用方針策定

(16) 議 会 局

議会局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

市議会の活性化や議会の政策形成機能・監視機能等の強化が図られるよう議員の議会活動を補佐するとともに、広報業務を通じて「市民にわかりやすい議会」の更なる推進を図ります。

2 主な取組

- (1) 議会運営に支障を来たさないよう議場や委員会室等の環境維持に努めるとともに、会派及び議員が議会活動を行う上で必要な議員控室を適正に確保します。また、議員の身分等に関する事務や政務調査費に関する事務等庶務事務を迅速かつ的確に行い、効率的な事務処理に努めます。
- (2) 政令指定都市の正副議長としての広範な活動及び職務が円滑に行われるよう、適切なスケジュール管理に努めます。
- (3) 本会議の意思決定がなされるよう、適切で円滑、能率的な議会運営の支援をします。
- (4) 複雑多様化する議員の調査活動を的確に補佐するため、必要な資料の収集や情報提供に努めます。
- (5) 議会の活動状況を、わかりやすく市民に伝え、市民の理解や関心を高めるために議会広報紙の発行、議会テレビ広報の放映、本会議及び委員会のインターネット中継などの広報事業を展開します。

予算要求額及び査定結果

< 議会局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
1,329,847	1,264,771	1,264,771	1,248,361	1,612,107	1,595,697

(17) 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 各選挙の適正・円滑な管理執行
 - ① 各選挙の適正かつ円滑に管理執行することに努めます。
- (2) 若者の政治意識の向上、選挙を促す啓発の推進
 - ① 若者の投票率アップのため、政治意識を向上させ選挙啓発を促進します。

2 主な取組

- (1) 県議会議員・市議会議員一般選挙並びに県知事選挙の、事前準備また適正・円滑な管理執行
 - ① 県議会議員・市議会議員一般選挙並びに県知事選挙の万全の準備、また適正に執行するとともに投票率の向上を目指します。
 - ② 事務全般の効率化を図り、経費の縮減に努めます。
- (2) 20代の投票率向上、選挙を促す啓発の推進
 - ① 県議会議員・市議会議員一般選挙向け「啓発団体との協働」により選挙啓発を促進します。
 - ② 20代の若者が参加し活躍できる機会を創設します。

3 行財政改革への取組

- (1) 各選挙の事前準備、また適正・円滑な管理執行
 - ① 事務全般の効率化を図り、経費の縮減に努めました。
- (2) 若者の投票率向上、選挙を促す啓発の推進
 - ① 啓発団体との協働により、きめ細やかな啓発を計画しました。

予算要求額及び査定結果

< 選挙管理委員会事務局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
564,274	746,881	746,881	735,881	746,881	735,881

(18) 人事委員会事務局

人事委員会事務局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 行政課題が多様化かつ高度化するとともに、公務員制度の見直しが議論されるなど、行政を取り巻く環境が大きく変化する中、人事行政上の諸課題に適切に対処していくことが求められています。
- (2) 任命権者から独立した中立的かつ専門的な機関としての公正・公平な人事行政の推進
 - ① 本市の将来を担う、多様な人材の確保が求められています。
 - ② 職員の労働基本権の代償機関としての事務の執行が求められています。
- (3) 専門的人事行政機関としての任務の遂行
 - ① 受験生の確保に向けた施策を展開します。
 - ② 有為な人材を発掘するための試験制度の整備を図ります。
 - ③ より精確な公民給与比較の実現を目指します。

2 主な取組

- (1) 多様な人材の確保
 - ① 大学主催の就職説明会等に参加し、積極的な広報活動を行います。
 - ② 電子申請による受験申込を開始し、受験生の利便性を高め受験生の拡大を図ります。
 - ③ 面接試験の充実を図ります。
- (2) 適正な昇任管理の推進
 - ① 職員の職務意欲の向上、能力に応じた人材登用を行うため、昇任試験制度を導入します。
- (3) 専門的人事行政機関としての任務の遂行
 - ① 給与制度のあり方について研究を行います。
 - ② 情勢適応の原則に基づき、民間事業所の給与水準について調査を行います。
 - ③ 給与、勤務条件の決定にあたっては、その内容をより分かりやすく公表します。

3 行財政改革への取組

- (1) より公平・公正な人事行政を遂行するための業務運営の改善や人事制度の研究への取組
 - ① 電子申請による受験申込を開始することで、受付事務の軽減化を図りました。
 - ② 採用試験会場の使用料、試験問題の印刷製本費等においてコストの削減を図りました。
 - ③ 職員それぞれが職責を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識・能力の向上を目指します。
 - ④ 職場内でのコミュニケーションを活発化し、情報の共有化を図ります。
 - ⑤ ホームページを活用し、人事委員会の活動内容をより具体的に市民に情報発信していきます。

予算要求額及び査定結果

< 人事委員会事務局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
21,613	23,502	23,502	21,606	23,502	21,606

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定	査定理由
						市長査定	
1	昇任試験事業		任用調査課	0	1,896	0	事業内容及び実施手法など、更に検討する必要があることから、予算化を見送りました。
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-			0	
	行財政改革推進プラン	177	昇任試験制度の導入			0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
職員の能力、実績を適切に人事に反映させるため、昇任試験を実施します。							
合計				0	1,896	0	-
						0	

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	人事委員会事務局
[課/所/室]	任用調査課

人-01

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費/10人事委員会費/01人事委員会費
2 予算の事務事業名	(コード)	03761001	(名称) 人事委員会運営事業
3 事業名	昇任試験事業		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし		
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 →	(番号)	177 (事業名) 昇任試験制度の導入
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	職員の能力、実績を適切に人事に反映させるため、昇任試験を実施します。	平成23～27年度事業費 9,324千円
	(根拠法令等)	地方公務員法第17条第3項	

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。 (解決したい問題を簡潔に)	昇任試験の導入にあたって、年齢要件など受験資格について未確定事項が多いため、早急に市としての方針を決定する必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	平成23年度から、昇任試験を実施します。	
問題解決の道すじ (目標年次も記入)	1. 昇任試験の実施(平成23年度～)	
求める効果、目標指標	職員全員の能力が向上することが目的のため、受験率(=受験者/受験対象者)が高いことが求められます。	<目標指標>(別添可・様式任意) 職員の能力向上のために受験対象者全員が受験することを目標とします。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> (仮称)「新行政改革推進プラン」 「改革プログラム事業工程表(案)」 職員の意識改革・人材育成 ～市民のための職員づくり </div> <div style="text-align: center; margin: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 172 昇任試験制度の導入/ 人事課(人事委員会)/ H22～ </div>	(3)事業を展開していく上での課題
	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input type="checkbox"/> 関連事業 (4)他市事例(県内市町村、政令市等) ・係長級昇任試験は11政令市で実施。 ・埼玉県も主査昇任試験を実施。

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	3級への昇任については、人事委員会がその選考を任命権者に委任しており、任命権者による選考で昇任を行っています。
平成23年度	3級への昇任については、人事委員会において、受験資格者を対象とする競争試験を実施し、職務遂行の能力があるかどうかを判定します。
平成24年度以降 (目標年次も記入)	年齢要件等の受験資格について、検討を加えつつ、同受験を実施していきます。

予算の事務事業名	人事委員会運営事業
事業名	昇任試験事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	昇任試験導入の検討	昇任試験の導入	昇任試験の実施	昇任試験の実施	昇任試験の実施	昇任試験の実施		
事業費(当初予算)	0	1,896	1,857	1,857	1,857	1,857	1,857	11,181
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	0	1,896	1,857	1,857	1,857	1,857	11,181

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
案内・申込書の作成	案内・・・印刷センターで発注 申込書・・・マークシート式	0	4	0	0
受験票の送付	申込者に対し、受験票を窓付き封筒で郵送	0	7	0	0
問題の作成・印刷	問題作成に係る委託料及び印刷製本費	0	1,195	0	0
申込書・問題の保管	秘密保持のため、専用書庫に保管	0	39	0	0
解答用紙の作成	マークシート式	0	3	0	0
試験の実施(会場の設営)	試験実施・会場設営において文具等を使用	0	3	0	0
論文の採点	論文の採点に係る委託料	0	645	0	0
計 A		0	1,896	0	0
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	1,896	0	0

局長査定理由	⑥事業の見送り 事業内容及び実施手法など、更に検討する必要があることから、予算化を見送りました。
市長査定理由	⑥事業の見送り 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

(19) 監査事務局

監査事務局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

(1) 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、適正かつ効果的な監査を実施します。

2 主な取組

(1) 監査委員及び事務局職員の監査技術のスキルアップを図ります。

3 行財政改革への取組

(1) 印刷製本費について、印刷物の市内配布部数の見直しを行い、削減しました。

予算要求額及び査定結果

< 監査事務局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
10,152	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106

(20) 農業委員会事務局

農業委員会事務局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 食料の安定供給にあたり、優良農地を確保し有効利用を図るため、農地法が改正されましたが、農業従事者の減少と高齢化、農産物価格の低迷等により遊休農地が増えています。
- (2) 農地の適正管理を推進するとともに、農業従事者の確保と農地の貸借を促進し、優良農地を確保し有効利用を図ります。
- (3) このため、法令業務を適正に執行するとともに、農業への新規参入等相談業務を充実させ、農地利用権設定事業を積極的に行ってまいります。

2 主な取組

- (1) 農地の適正管理を推進するため、改正農地法等の法令業務を適正に執行するとともに、農地パトロールを農業委員が月2回(委員30人で延べ年間720回)行います。
- (2) 遊休農地の発生防止と解消に努めます。(目標解消面積3ha)
- (3) 担い手を確保するため、関係機関と連携を密にして、農業者、新規参入希望者への助言及び指導等の相談業務を行います。
- (4) 農地の貸借を推進し、その効率的利用を促進します。(目標利用権設定面積4ha)
多様な経営形態の農業者に対応できるように、農地情報の収集や提供を効率的に行い、利用権設定事業を推進します。
- (5) 農地情報管理システムを円滑に運用し、農地情報の収集、整理分析及び提供を効率的に行います。

3 行財政改革への取組

- (1) 国有農地管理業務について、市費を負担しないよう埼玉県に交付金増額を要求しました。
- (2) 証明業務について、費用対効果の観点から証明の実施手法の見直しを行いました。

予算要求額及び査定結果

< 農業委員会事務局合計(一般会計) >

(単位:千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
57,118	48,181	48,181	48,181	48,181	48,181

(21) 水道局

水道局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

本市の水道事業は、老朽施設の大規模更新や災害などに対する耐震強化とその財源確保、更には、料金収入の伸び悩みに対応した経営改革やサービス水準の向上など、様々な課題を抱えています。

このような事情から、現行料金を維持しつつ、より一層の経営基盤の強化を図るため、「中期経営計画(平成23~27年度)」を策定し、これまでに見直してきた既存事業の再構築を行うとともに、特に総合振興計画の中で、水道局の主要事業として位置づけている「上水道施設整備事業」を着実に推進します。

2 主な取組

重要なライフラインとしての効率的かつ安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場及び配水場の更新・改良、耐震化を計画的に行います。

特に、水道施設整備事業のうち、老朽管更新事業については、昭和40年代に大量に布設された配水管が、今後、法定耐用年数を迎えることから、財政状況とのバランスを勘案しつつ、重点的に取り組んでいきます。

・水道施設整備事業

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 地下水源整備事業 | (4) 配水支管整備事業 |
| (2) 拠点施設整備事業 | (5) 老朽管更新事業 |
| (3) 配水ブロック整備事業 | (6) 耐震化事業 |

3 行財政改革への取組

今後、水需要の増加が期待できない一方で、施設整備事業には多額の財政需要が見込まれることから、中長期的な財政収支見通しに基づく計画的な施設整備を推進していきます。

特に、事業の財政基盤を長期的に安定させるため、借入金である企業債の残高縮減に努め将来の金利負担の軽減を図ることで、更なる事業経営の健全化に努めます。

また、限りある水資源の有効活用を図るため、漏水事故の未然防止など、引き続き、有効率向上対策事業に取り組んでいきます。

予算要求額及び査定結果

< 水道局合計 >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	水道事業管理者査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
44,402,180	44,925,425	44,925,425	44,436,901	44,925,425	44,436,901

< 水道局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要			所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	水道事業 管理者査定		査定理由
	総振新実施計画						市長査定		
1	公用車の次世代自動車化事業			管財課	1,777	10,988	10,988	10,988	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
	しあわせ倍増プラン	44	交通環境対策事業 「E-KIZUNA Project」等の 実施により、次世代自動 車の普及を促進します。						
	水道局の公用自動車について買い替えの際に原則として次世代自動車を率先して導入します。						10,988		水道事業管理者査定の内容及び理由について、適正であると認められるため、水道事業管理者原案のとおりとしました。
2	上水道施設整備事業			水道計画課	7,761,669	7,485,229	7,485,229	7,485,229	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
	総振新実施計画	6301	上水道施設整備事業						
	しあわせ倍増プラン	-	-				7,485,229		水道事業管理者査定の内容及び理由について、適正であると認められるため、水道事業管理者原案のとおりとしました。
合計					7,763,446	7,496,217	7,496,217	7,496,217	-

※水道事業会計については、地方公営企業法の規定により水道事業管理者を設置し、水道事業管理者が予算原案を作成しています。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	水道局 業務部
[課/所/室]	管財課

水-01

1 会計	企業会計 (会計名) 水道事業会計								
2 予算の事務事業名	(コード) - (名称) 公用車の次世代自動車化事業								
3 事業名	公用車の次世代自動車化事業								
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (コード) 1104 (事業名) 交通環境対策事業								
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 44 (事業名) [E-KIZUNA Project]等の実施により、次世代自動車の普及を促進します。								
7 行財政改革推進プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし								
8 市民の声、現場の声	次世代自動車導入により二酸化炭素の削減を目指します。								
9 事業概要	<table border="0"> <tr> <td>(概要)</td> <td>水道局の公用自動車について買い替えの際に原則として次世代自動車を率先して導入します。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>73,161千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	水道局の公用自動車について買い替えの際に原則として次世代自動車を率先して導入します。	平成23~27年度事業費	73,161千円	(根拠法令等)			
(概要)	水道局の公用自動車について買い替えの際に原則として次世代自動車を率先して導入します。	平成23~27年度事業費	73,161千円						
(根拠法令等)									

(1) 現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地球温暖化の一つの原因として車両からの二酸化炭素の排出が問題となっています。
問題解決の方針	公用車の更新時に次世代自動車の導入により二酸化炭素の排出を削減します。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車導入率 51%(平成23年度) 次世代自動車導入率 76%(平成24年度) 次世代自動車導入率 100%(平成25年度)
求める効果、目標指標	次世代自動車導入により地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減する効果があります。

<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
<目標指標>(別添可・様式任意) 平成25年度まで公用車を次世代自動車化します。

(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3) 事業を展開していく上での課題
<p style="text-align: center;">中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 公用車の次世代自動車化事業 / 次世代自動車普及推進室 / H21~ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 公用車の次世代自動車化事業 / 水道局管財課 / H22~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 公用車の次世代自動車化事業 / 水道局管財課 / H22~ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 公用車の次世代自動車化事業 / 各予算課 / H22~ </div> </div>	<input type="checkbox"/> 市民生活 <input checked="" type="checkbox"/> 関連事業 次世代自動車の車種が少ない。
(5) 本事業の事業内容	(4) 他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	公用車の低公害車化
平成23年度	公用車の次世代自動車化
平成24年度以降 (目標年次も記入)	公用車の次世代自動車化(H25までに)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	水道局 給水部
[課/所/室]	水道計画課

水-02

1 会計	企業会計 (会計名) 水道事業会計
2 予算の事務事業名	(コード) (名称) 上水道施設整備事業
3 事業名	上水道施設整備事業
4 事業の区分/分野	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	■ 該当 → (コード) 6301 (事業名) 上水道施設整備事業
6 しあわせ倍増プラン	<input type="checkbox"/> 該当なし
7 行財政改革推進プラン	■ 該当 → (番号) ①131 ②148 (事業名) ①水道事業の健全経営 ②(財)埼玉水道サービス公社
8 市民の声、現場の声	・老朽管の取替え、耐震化は必要。企業債残高を減らし、内部留保資金を増やし、健全経営をしてほしい(公開審議における市民委員)
9 事業概要	(概要) 安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新、改良及び耐震化を主体とした施設整備を計画的に行います。平成23～27年度事業費 42,351,264千円 (根拠法令等) ・水道法

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	本市の水道は、給水開始から70年以上が経過し、老朽化した配水管や既設浄水場・配水場の改良、更新を計画的に推進する必要がある、また、施設の耐震化等危機管理対策の充実、給水区域の配水ブロック化の推進等による効率的で安定した給水システムの構築などが課題となっています。
問題解決の方針	水道事業長期構想における将来の目標及び事業の方向性を踏まえた上で、「いつでも信頼される水道」を実現するための施策として、給水区域の配水ブロック化や計画的な水道施設の改良・更新を進めます。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度から27年度までを期間とする「次期中期経営計画」にあわせた「上水道施設整備事業(第二次)」を計画的に進めていきます。(上水道施設整備事業の施策) ・地下水源整備事業 ・拠点施設整備事業 ・配水ブロック整備事業 ・配水支管整備事業 ・老朽管更新事業 ・耐震化事業
求める効果、目標指標	・効率的で安定した給水を確保するため、給水区域の新たな配水ブロック化を推進します。 ・老朽化した施設の統廃合を含め、効果的かつ効率的な改良・更新を計画的に推進します。 ・施設の維持管理を強化し、事故の未然防止及び施設の延命化が図れます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	<p>■ 市民生活</p> <p>水道は、市民生活を支える生活基盤として、今後もより身近で使いやすく分かりやすい水道となるよう、利用者の視点に立った質の高いサービスを提供する必要があります。</p> <p>■ 関連事業</p> <p>施設整備の効率的・効果的な実施のため、重点的施策と位置付けられている地下水源整備、拠点施設整備、配水ブロック整備、施設耐震化並びに有効率向上のための各事業についても、緊密に連携を図りつつ取り組んでいく必要があります。</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 水道ビジョン(厚生労働省)

平成22年度以前	平成18年度から22年度までを期間とした「中期経営計画」にあわせ、「上水道施設整備事業(第一次)」として、老朽管の更新工事を中心とした水道施設の整備や浄水場・配水場の改良・更新事業などを重点的に行いました。
平成23年度	水道事業長期構想の実現を目指し、安全で良質な水道水を安定して供給し続けるために、平成23年度から27年度までを期間とした「次期中期経営計画」にあわせ、「上水道施設整備事業(第二次)」として、引き続き、老朽施設の更新と再構築・震災等に対する基幹施設の耐震化や有効率向上対策の充実強化など、施設水準のレベルアップと給水サービスの向上を図ります。
平成24年度以降(目標年次も記入)	中期経営計画に基づき、財政状況とバランスのとれた施設整備を計画的に推進していきます。

予算の事務事業名	上水道施設整備事業
事業名	上水道施設整備事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位：千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	上水道施設整備事業	上水道施設整備事業	上水道施設整備事業	上水道施設整備事業	上水道施設整備事業	上水道施設整備事業		
事業費(当初予算)	7,761,669	7,485,229	8,823,024	8,472,284	8,986,590	8,584,137	7,268,044	49,619,308
財源内訳	国庫支出金	81,000	70,000	20,000	0	0	0	90,000
	市債	1,181,000	1,251,000	2,346,000	2,389,000	2,379,000	2,415,000	13,195,000
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	6,499,669	6,164,229	6,457,024	6,083,284	6,607,590	6,169,137	36,334,308

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳

<事業費>

業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	水道事業管理者査定	市長査定
地下水源整備事業	老朽化した深井戸の改良、更新を行い、地下水源の保全と有効活用を図ります。	233,982	296,954	296,954	296,954
拠点施設整備事業	ポンプや電気設備など、老朽化した配水施設の効果的かつ効率的な改良・更新を計画的に推進します。	1,182,159	814,524	814,524	814,524
配水ブロック整備事業	効率的な配水制御とともに、水質管理やバックアップ機能の強化を図るため、給水区域の配水ブロック化を推進します。	379,347	264,853	264,853	264,853
配水支管整備事業	道路内における輻そう給水管の解消など、安定給水のための配水支管整備を推進します。	1,314,087	1,176,473	1,176,473	1,176,473
老朽管更新事業	老朽管の計画的な布設替えにより、漏水や事故防止に努め、安定した給水を図ります。	4,289,679	4,543,283	4,543,283	4,543,283
耐震化事業	水道の基幹施設である浄・配水場施設の耐震補強や水道管の耐震化を進めます。	362,415	389,142	389,142	389,142
計 A		7,761,669	7,485,229	7,485,229	7,485,229

<特定財源>

内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	水道事業管理者査定	市長査定
国庫支出金	ライフライン機能強化等事業に伴う交付金(貯留施設、重要給水施設配水管、基幹水道構造物の耐震化事業など) ・補助基本額210,000千円 補助率1/3	81,000	70,000	70,000	70,000
市債	老朽管対策事業に要する資金に充てるための借入金 ・水道事業債1,251,000千円 充当率32.1%	1,181,000	1,251,000	1,251,000	1,251,000
計 B		1,262,000	1,321,000	1,321,000	1,321,000

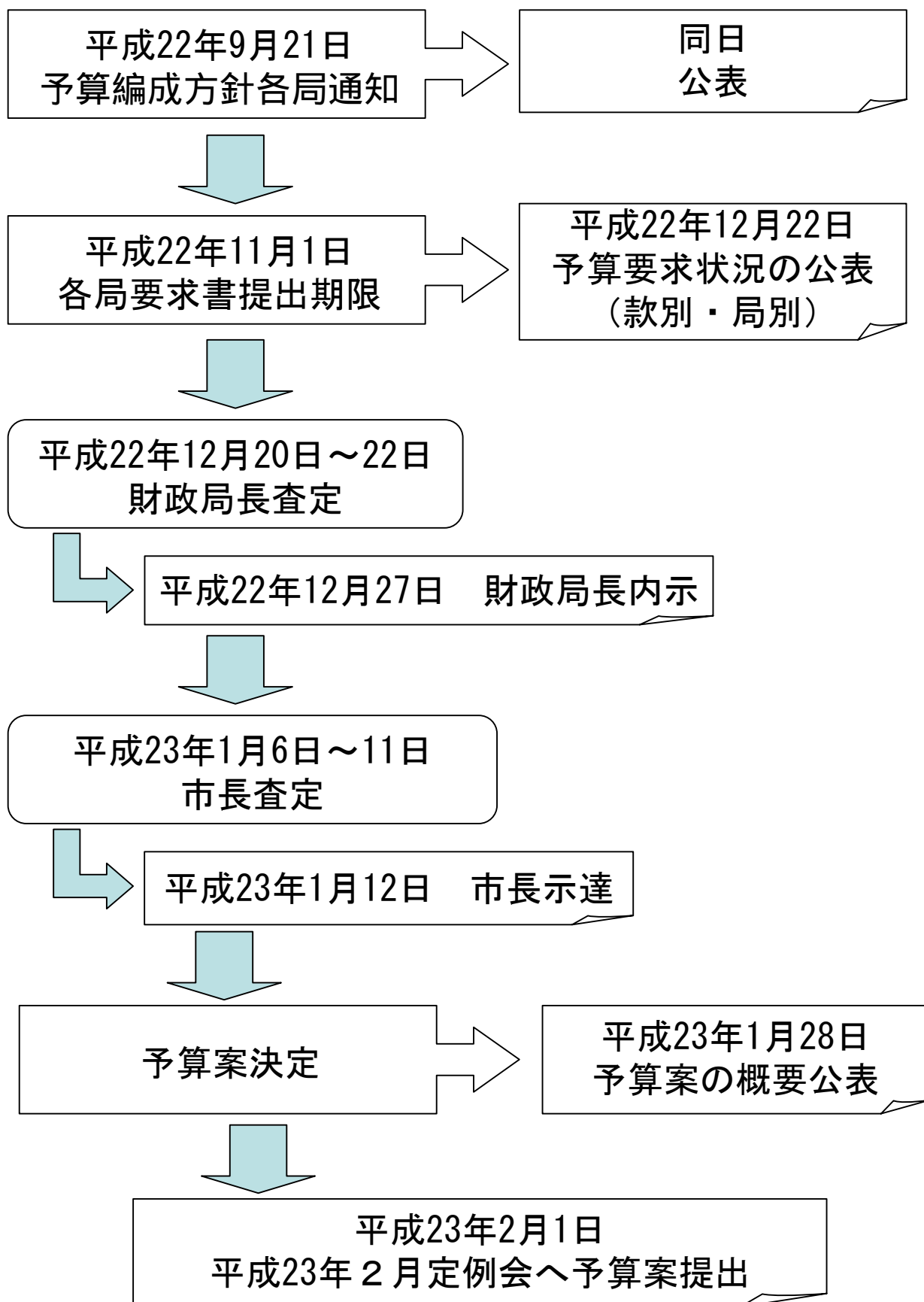
<一般財源>

	H22当初予算	H23要求額	水道事業管理者査定	市長査定
A - B	6,499,669	6,164,229	6,164,229	6,164,229

水道事業管理者査定理由	①要求どおり	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため要求のとおりとしました。
市長査定理由	①要求どおり	水道事業管理者査定内容及び理由について、適正であると認められるため、水道事業管理者原案のとおりとしました。

7 參考資料

(1) 平成23年度当初予算編成スケジュール



(2) 資料の記載内容・見方

市長公室 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

多様化する市民ニーズを市政に反映するため、全庁に寄せられている市民の声を市政に反映する仕組みづくりを行います。また、市民の視点で物事を考え実践することを大切にしながら、スピード感ある開かれた市政の実現と透明性の向上を図るとともに、市民が必要とする情報を迅速、かつ正確に提供するため、市報やホームページ・新聞・テレビ・ラジオ等の広報媒体を利用した情報発信や、記者会見・資料提供などのパブリシティの活用による積極的な広報活動を実施します。また、施策の立案・変更・実施等にあって、市民意識を迅速に把握するため、インターネットを活用した調査を新たに実施します。

各局が予算要求するにあたっての基本的な考え方・方針を示しています。

2 平成23年度の主な取組

(1) 市民の視点を大切に開かれた市政の実現と透明性の向上

- ① ホームページで市長の行動記録や現場訪問、また交際費の記録や行事日程などを迅速に公表します。

3 行財政改革への取組

(1) 「市報さいたま」の充実

- ① 「市報さいたま」をより読みやすく親しまれる紙面とするため、施策や事業の特集ページの充実を図ります。

平成23年度に実施したい主な取組や行財政改革を記載しています。

予算要求額及び査定結果

< 市長公室合計 (一般会計) >

(単位：千円)

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
345,329	419,610	419,610	342,487	419,610	341,829

平成23年度の予算要求額と査定額を記載しています。国の制度改正などへの対応により、予算要求額が変更となっている場合もあります。

< 市長公室の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要	所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由	
					市長査定			
1	タウンミーティング事業	広聴課	895	800	800	800	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	-						
	しあわせ倍増プラン	I-2						タウンミーティングを全10区で計40回開催。
	市民一人ひとりがしあわせを実感することができる市政にするため、市民の声を迅速に市政に反映させる機会として、あらかじめ設定したテーマに沿って市長と市民が直接対話するタウンミーティングを開催します。				800		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

予算要求方針に基づく、各局の主な事業について、要求から市長査定結果までを記載しています。

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要	所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由	
					市長査定			
4	出前講座の実施	広報課	0	454	454	454	行財政改革推進プランに基づく事業であり、市民への政策周知などを積極的に行う必要があると判断し、予算化しました。なお、要求内容についても必要最低限のものとなっていることから、所管局の要求のとおりとしました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業	-						
	行財政改革推進プラン	9						出前講座の実施
	講座として用意した複数のテーマの中から、市民が希望する施策・事業内容について、職員が説明を行います。				454		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	

事業内容や要求・査定の内容など詳細については、各事業のページをご覧ください。

上段が「財政局長査定」、
下段が「市長査定」の結果です。

事業の所管課です。
事業の内容及び予算要求内容については、こちらへお問い合わせください。

予算の事務事業名: 予算書の事項別明細書に記載している事業名
事業名: 個別具体的な事業名

各局ごとの事業Noです。
(市...「市長公室」の略)

平成23年度予算要求事業調査

所管 [局(区)・部]	市長公室
[課/所/室]	広聴課

市-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 01総務費/01総務管理費/06広報広聴費		
2 予算の事務事業名	(コード) 03122001	(名称) 広聴事業	
3 事業名	タウンミーティング事業		
4 事業の区分/分野	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 10周年 <input type="checkbox"/> 区役所 <input type="checkbox"/> 健康長寿 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ブランド		
5 総合振興計画新実施計画事業	<input type="checkbox"/> 該当なし		
6 しあわせ倍増プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 1-2	(事業名) タウンミーティングを全10区で計40回開催。	
7 行財政改革推進プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 → (番号) 15	(事業名) タウンミーティングの活用促進	
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	市民一人ひとりがしあわせを実感することができる市政にするため、市民の声を迅速に市政に反映させる機会として、あらかじめ設定したテーマに沿って市長と市民が直接対話するタウンミーティングを開催します。	平成23-27年度 事業費 4,000千円
	(根拠法令等)		
(1) 現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市民が意見を寄せやすいテーマを設定し、市民の参加・意見を増やす必要があります。	<左の根拠指標> (別添可・様式任意) 平成21年度テーマ前期①「子どもの夢を育むまちづくり」②「安心して長生きできるまちづくり」後期①「スポーツ振興まちづくり条例」の制定について②「ドテラ」(土曜日寺子屋)で子どもの基礎学力アップ	
問題解決の方針	市民にとって身近で意見が出しやすいテーマを設定し、参加者の満足度向上を目指します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	しあわせ倍増プランに掲げる事業に限らず、市民にとって身近で意見が出しやすいテーマを設定するなど、多くの市民意見が市政に反映できるように、開催ごとに工夫します。		
求める効果、目標指標	市民意見を反映できたテーマ数を指標とします。	<目標指標> (別添可・様式任意) 毎年度、前期・後期で1テーマずつ設定します。	
(2) 市全体の事業展開と本事業の位置づけ		(3) 事業を展開していく上での課題	
中心となる事業、法令又は方針 タウンミーティング / 広聴課 ↓ 各所管課 市民意見を施策に反映		<input type="checkbox"/> 市民生活	
		<input type="checkbox"/> 関連事業	
		(4) 他市事例(県内市町村、政令市等) 全政令市で実施	
(5) 本事業の事業内容			
平成22年度以前	平成21年度 21回開催 平成22年度 20回開催予定		
平成23年度	各区2回、計20回開催。		
平成24年度以降(目標年次も記入)	平成24年度までに計80回開催。		

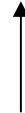
該当する区分または分野にチェックが入っています。

事業が位置づけられている計画を記載しています。

各局が予算要求を行った主な事業の概要について、詳しく記載しています。

* 各局の予算要求時点の内容ですので、査定の内容によっては、スケジュール、事業内容等が変更となっている場合があります。

今後の事業計画と資金計画を記載しています。



予算の事務事業名	広聴事業							
事業名	タウンミーティング事業							
10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳 (単位：千円)								
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28～	合計
事業計画	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催	タウンミーティングの開催		
事業費(当初予算)	895	800	800	800	800	800	800	4,800
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源※	895	800	800	800	800	800	4,800

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

○平成23年度予算要求内訳					
＜事業費＞					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
タウンミーティングの開催	各区で2回ずつ、計20回開催します。会場は原則区役所会議室の予定ですが、浦和区については会場を借り上げて実施します。会場使用料	44	44	44	44
開催概要の作成	タウンミーティングの内容については全文筆記による開催概要を作成し、公表します。記録作成業務委託	851	756	756	756
計 A		895	800	800	800
＜特定財源＞					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
＜一般財源＞					
A-B		895	800	800	800
局長査定理由	②局長マネジメント経費 内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	②局長マネジメント経費 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

財政局長査定結果、市長査定結果を記載しています。

平成23年度当初予算要求内容を記載しています。なお、新規事業の場合は、平成22年度当初予算の金額が「0」となっています。

事業費に充当される特定財源を記載しています。全額一般財源の場合は空欄です。

財政局長及び市長査定結果について、査定理由を記載しています。

査定結果を下記の区分で示しています。

要求どおり	各部署の要求内容のとおり認めているもの
局長マネジメント経費	配分した財源の範囲で局自ら所要額を決定できる経費のため、局自ら所要額を決定しているもの
積算内訳の精査	事業の内容は認めるが、単価・数量・回数・箇所などを精査したもの
事業内容の精査	事業の実施方法、事業箇所等を見直したもの
他事業との統合	他の事業との統合や職員での実施が可能と判断したもの
事業の見送り	費用対効果、優先順位等を勘案し、事業の実施を見送ったもの
事業の前倒し	2月補正予算において前倒し計上したもの
保留	財政局長査定において、市長の判断で調整を要するとしたもの

(3) 用語解説



1 予算

年度開始前の3月に議会の議決を経て定められる、翌年度全体の収入及び支出の見積りをいいます。

地方公共団体の予算は、(1)歳入歳出予算、(2)継続費、(3)繰越明許費、(4)債務負担行為、(5)地方債、(6)一時借入金、(7)歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する定めがあります。

2 補正予算

予算を作成した後に生じた事由に基づいて、既定の予算に「追加」又は「変更」を行うために提出する予算を補正予算といいます。

国における制度の改正への対応など、当初予算を作成した段階では見込むことができなかった事業を実施する場合に、必要となる事業費とその財源を追加します。

また、事業に要する経費は変更せずに、その財源だけを変更する場合があります。

3 予算要求

各局の翌年度全体の基本的な予算の見積りを各局長が財政局長に対して要求することをいいます。

補正予算の場合には、補正を必要とする事業に係る予算の見積もりを要求します。

4 査定

各局から要求のあった経費について、妥当なものであるかを調査し、その額を決定することをいいます。

各局からの要求に対しては、財政局長が精査し、最終的に市長の査定を受けます。

5 款・項・目・節(かん・こう・もく・せつ)

予算を区分するときに使う名称で、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続きます。

款と項の二つの上位区分は議会で議決されるものです。歳出においては、款・項は目的別(土木費・民生費など)に分類され、節は性質別(委託料・扶助費など)に区分されています。

6 目的別経費

(1) 議会費

議員の報酬や議会や委員会の運営経費など、議会活動のための経費です。

(2) 総務費

企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、市税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に要する経費など、全般的な管理事務のための経費です。

(3) 民生費

乳幼児やお年寄り、体の弱い人などを支援するための経費です。

(4) 衛生費

ごみ・し尿処理や予防接種など健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。

(5) 労働費

職業訓練や失業対策など、勤労者の支援ための経費です。

(6) 農林水産業費

農業、林業の振興のための経費です。

(7) 商工費

市の観光PRや観光イベント、商店街の活性化、商工業の振興のための経費です。

(8) 土木費

道路橋りょうの維持や新設改良、公園の整備・維持するための経費です。

(9) 消防費

消火・救急活動や消防団の活動、消防車等防火施設などの整備を行うための経費です。

(10) 教育費

小・中学校や公民館などの整備や活動を行うための経費です。

(11) 災害復旧費

道路等の公共土木施設、農地や山林等の農林水産業施設など災害によって生じた被害を復旧するために要する経費です。

(12) 公債費

借入れた地方債や一時借入金の元金や利子などを返済するための経費です。

(13) 予備費

緊急を要する場合など予算編成の際に予想していなかった支出に対応するため、用途を特定しないで計上する経費です。

7 会計区分

(1) 一般会計

市の予算の中心をなすもので、市税を主な財源として、保健、福祉、教育、消防、都市基盤の整備など市政運営基本的な経費を経理する会計です。

(2) 特別会計

国民健康保険事業、介護保険事業、駐車場事業など、主に保険料や施設使用料などの市税以外の特定の収入を財源に実施する事業会計です。さいたま市では、平成23年度予算では、16の特別会計を設けています。

(3) 企業会計

地方公営企業法の全部又は一部が適用される企業の会計です。企業の提供するサービスが特定個人に帰属することから、企業の経営に要する経費は、原則として受益者が料金として負担することとされています。さいたま市では、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計の3つの会計を設けています。

8 財源内訳

各事業に必要とする予算が、どのような歳入予算で構成されているかを「財源内訳」で示しています。

(1) 分担金及び負担金

分担金は、地方公共団体の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるものです。負担金は、地方公共団体が、他の地方公共団体や住民に課するもので保育保護者負担金が代表的なものです。

(2) 使用料及び手数料

公共施設を使用する際にお支払いいただく施設使用料や各種証明書等の発行時にお支払いいただく手数料などの収入をいいます。

(3) 財産収入

地方公共団体が有する財産の貸付や売払いによる収入をいいます。

(4) 繰入金

地方公共団体が設定している一般会計や特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。

(5) 諸収入

他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、宝くじ収益金などがこれにあたります。

(6) 市債

地方公共団体が建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が一会計年度を超えるものをいいます。

(7) 一般財源

市税や地方交付税など使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる収入をいいます。

11 しあわせ倍増プラン2009

平成21年5月のさいたま市長選挙において、市長が市民の皆さんに示した「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として位置付けたものです。

12 総合振興計画新実施計画

長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示す総合振興計画の個別の具体的な事業を実施計画事業として定めるものです。

前実施計画が平成20年度に目標年次を迎えたため、平成21年度から平成25年度までを計画期間とした新実施計画を策定しました。

13 行財政改革推進プラン2010

さいたま市の“しあわせ倍増”に向けた創造的改革の実践に向けて策定したもので、見直しを行う事業を「改革プログラム事業」として位置付け、すべての事業について改革の工程を掲載し、その進行を管理していく具体的なアクションプランとしています。

8 問い合わせ先

(1) 予算要求方針についてのお問い合わせ

局名	所管課	局名	所管課
(1) 市長公室	秘書課	(11) 都市局	都市総務課
(2) 行財政改革推進本部	行政改革チーム	(12) 建設局	土木総務課
(3) 政策局	企画調整課	(13) 消防局	消防総務課
(4) 総務局	総務課	(14) 出納室	出納課
(5) 財政局	財政課	(15) 教育委員会事務局	教育総務課
(6) 市民・スポーツ文化局	市民総務課	(16) 議会局	総務課
(7) 保健福祉局	健康増進課	(17) 選挙管理委員会事務局	選挙課
(8) 子ども未来局	子育て企画課	(18) 人事委員会事務局	任用調査課
(9) 環境局	環境総務課	(19) 監査事務局	監査課
(10) 経済局	経済政策課	(20) 農業委員会事務局	農業振興課
		(21) 水道局	水道財務課

(2) 事業の内容及び予算要求内容についてのお問い合わせ

⇒ 各事業所管課

(3) 事業の査定結果についてのお問い合わせ

⇒ 財政課（ただし水道局は水道財務課）

9 掲載事業一覧（索引）

< 市長公室 >

No.	事業名	所属	ページ
1	タウンミーティング事業	広聴課	10
2	パブリックコメント事業	広聴課	12
3	定例記者会見インターネット動画配信	秘書課	14
4	出前講座の実施	広報課	16

< 行財政改革推進本部 >

No.	事業名	所属	ページ
1	行財政改革有識者会議・行財政改革市民モニター制度	行政改革チーム	24
2	外郭団体経営改革推進委員会	民間力活用チーム	26
3	公共施設マネジメント	行政改革チーム	28
4	指定管理者の指定などにおける透明性の確保	民間力活用チーム	30
5	一職員一改善提案制度事業	行政改革チーム	32

< 政策局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業	企画調整課 新都心整備対策室	40
2	埼玉高速鉄道線支援事業	地下鉄7号線延伸対策課	42
3	地下鉄7号線延伸促進事業	地下鉄7号線延伸対策課	44
4	地域IT人材育成事業	情報政策課	46
5	電子市役所構築事業	情報政策課	48
6	自治基本条例制定事業	企画調整課	50
7	「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理及び評価・検証	都市経営戦略室	52
8	大学コンソーシアム構築事業	企画調整課	54
9	庁舎整備検討委員会の運営	企画調整課	56
10	クラウドコンピューティング導入事業	情報政策課	58

< 総務局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	防災行政無線整備事業	防災課	68
2	災害用備蓄事業	防災課	70
3	総合防災情報システム構築事業	防災課	72
4	災害用マンホール型トイレ整備事業	防災課	74
5	自主防災組織育成事業	防災課	76
6	防災ボランティアコーディネーター養成事業	防災課	78
7	災害時要援護者支援事業	防災課	80
8	危機管理宿日直事業	安心安全課	82
9	職員参集システム運用事業	安心安全課	84
10	平和推進事業	総務課	86
11	人権政策推進事業・三つ和会館管理運営事業	人権政策推進課	88
12	人事評価等システム新規構築事業	人事課	90

< 財政局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	公用車の次世代自動車化事業	庁舎管理課	96
2	建設部門情報化推進事業	技術管理課	98
3	業者登録管理事業	契約課	100
4	コンビニエンスストアにおける税証明書交付事業	税制課	102

<市民・スポーツ文化局>

No.	事業名	所属	ページ
1	照明LED化推進事業	市民総務課	114
2	交通安全施設設置事業	交通防犯課	116
3	照明LED化推進事業	コミュニティ課	118
4	太陽光発電設備設置事業	区政推進室 各区役所	120
5	花と緑のまちづくり推進事業	区政推進室 各区役所	122
6	学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	162
7	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画推進事業	スポーツ企画課	164
8	さいたまシティマラソン開催事業	スポーツ振興課	166
9	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーマーチ事業	スポーツ振興課	168
10	多目的広場整備事業	スポーツ企画課	170
11	総合型地域スポーツクラブ支援事業	スポーツ振興課	172
12	さいたまシティカップ開催事業	スポーツ企画課	174
13	サッカーのまちづくり推進事業	スポーツ企画課	176
14	文化・芸術まちづくり創造事業	文化振興課	178
15	大宮盆栽美術館管理運営事業	大宮盆栽美術館	180
16	(仮称)岩槻人形会館整備事業	文化振興課 文化施設建設準備室	182
17	防犯対策事業	交通防犯課	184
18	消費生活相談事業	消費生活総合センター	186
19	消費生活啓発事業	消費生活総合センター	188
20	多重債務者対策事業	消費生活総合センター	190
21	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業	男女共同参画課	192
22	啓発事業	男女共同参画課	194
23	男女共同参画苦情処理申出処理・男女共同参画推進協議会事業	男女共同参画課	196
24	DV防止対策事業	男女共同参画課	198
25	相談事業	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	200
26	情報収集・提供事業	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	202
27	学習・研修事業	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	204
28	団体活動・交流支援事業	男女共同参画課 男女共同参画推進センター	206
29	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業	コミュニティ課 市民活動支援室	208
30	市民活動推進委員会運営事業	コミュニティ課 市民活動支援室	210
31	区まちづくり推進事業	区政推進室 各区役所	212
32	スポーツ文学賞事業	文化振興課	268
33	ボランティア活動の推進	コミュニティ課 市民活動支援室	270
34	区役所窓口の休日開設／通年試行	区政推進室	272
35	福祉の総合窓口化に向けた業務プロセス分析事業	区政推進室	274
36	戸籍住民基本台帳事業(コンビニ交付)	区政推進室	276

<保健福祉局>

No.	事業名	所属	ページ
1	地域健康福祉連絡会の設置・運営	福祉総務課	294
2	福祉のまちづくり推進事業	福祉総務課	296
3	妊婦・乳幼児健康診査	地域保健支援課	298
4	不妊治療支援事業	地域保健支援課	300
5	子育て支援医療費助成事業	年金医療課	302
6	母子保健事業	地域保健支援課	304
7	精神保健福祉事業(こころの健康センター)	こころの健康センター	306
8	シルバー人材センター事業・シルバーバンク事業	高齢福祉課	308
9	高齢者大学事業	高齢福祉課	310
10	老人福祉施設整備費補助金交付事業	高齢福祉課	312
11	認知症高齢者等総合支援事業	高齢福祉課	314
12	高齢者サロン・老人福祉センター整備事業	高齢福祉課	316

No.	事業名	所属	ページ
13	包括的支援事業・介護者サロン	介護保険課	318
14	介護予防水中運動教室事業	高齢福祉課	320
15	介護予防	介護保険課	322
16	介護人材確保事業(介護保険課)	介護保険課	324
17	ホームヘルパー2級資格取得支援事業	高齢福祉課	326
18	福祉介護人材の養成確保研修事業	福祉総務課	328
19	宅配食事サービス事業	介護保険課	330
20	シルバー元気応援ショップ事業	高齢福祉課	332
21	ふれあい福祉基金運用補助金交付事業	福祉総務課	334
22	在宅介護支援センター事業	介護保険課	336
23	発達障害者支援体制整備事業	障害福祉課	338
24	発達障害児(者)支援事業	障害者総合支援センター	340
25	退院支援事業	精神保健課	342
26	移動支援事業	障害福祉課	344
27	日中一時支援事業	障害福祉課	346
28	障害者生活支援センター事業	障害福祉課	348
29	障害者居住サポート事業	障害福祉課	350
30	グループホーム等設置促進補助事業(施設整備)	障害福祉課	352
31	グループホーム等設置促進補助事業(差額補助)	障害福祉課	354
32	障害者施設整備事業	障害福祉課	356
33	障害者就労支援事業	障害者総合支援センター	358
34	ふれあいスポーツ大会開催事業・全国障害者スポーツ大会事業・ 障害者スポーツレクリエーション教室開催事業	障害福祉課	360
35	障害福祉サービス安定化事業	障害福祉課	362
36	健康づくり事業	健康増進課	364
37	(仮称)健康フォーラム2011～ウォーキングを始めよう!～	健康増進課	366
38	(仮称)施設・店舗の禁煙・分煙の表示	健康増進課	368
39	特定健康診査・特定保健指導事業	国民健康保険課・地域保健支援課	370
40	食育推進事業	健康増進課	372
41	小児救急医療事業	地域医療課	374
42	産科医確保支援事業	地域医療課	376
43	地域医療推進事業	地域医療課	378
44	AED普及啓発事業	地域医療課	380
45	医療安全相談事業	地域医療課	382
46	新型インフルエンザ対策事業	地域医療課	384
47	新型インフルエンザ対策事業	疾病予防対策課	386
48	保健科学検査事業	保健科学課	388
49	さいたま市立病院機能再整備基礎調査事業	庶務課	390
50	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)	食品安全推進課	392
51	食品衛生事業(食品安全強化プロジェクト)	食品衛生課	394
52	食の安全確保対策事業(食品安全強化プロジェクト)	生活科学課	396
53	狂犬病予防事業	動物愛護ふれあいセンター	398
54	動物愛護指導事業	動物愛護ふれあいセンター	400
55	雇用セーフティネット対策事業	福祉総務課	402
56	火葬場周辺環境整備事業	大宮聖苑管理事務所	404
57	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業	福祉総務課	406
58	社会福祉施設運営費等補助事業	福祉総務課	408
59	市立病院のあり方検討事業	病院経営企画課	410
60	国民健康保険事業の健全化	国民健康保険課	412
61	外郭団体改革の推進事業	浦和斎場管理事務所	414

<子ども未来局>

No.	事業名	所属	ページ
1	市立保育園園庭芝生化事業	保育課 保育環境整備室	428
2	子育て支援総合事業（子育て支援総合コーディネート事業、子育て応援ブック事業、さいたま子育てWEB事業）	子育て支援課	430
3	ファミリー・サポート・センター運営事業	子育て支援課	432
4	子育てヘルパー派遣事業	子育て支援課	434
5	子どもショートステイ事業	子育て支援課	436
6	（仮称）さいたま市子ども総合センター整備事業	子育て企画課	438
7	児童センター整備事業	青少年育成課	440
8	単独型子育て支援センター整備事業	子育て支援課	442
9	子育て支援センター事業	子育て支援課	444
10	のびのびルーム事業	子育て支援課	446
11	保育所の新設整備事業	保育課 保育環境整備室	448
12	ナーサリールーム・家庭保育室事業	保育課 保育環境整備室	450
13	病児保育事業	保育課	452
14	障害児保育事業	保育課	454
15	公立保育所給食提供事業	保育課	456
16	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	458
17	放課後児童健全育成施設整備事業	青少年育成課	460
18	放課後チャレンジスクール推進事業	青少年育成課	462
19	特別支援学校放課後児童対策事業	青少年育成課	464
20	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業	子育て企画課	466
21	さいたまキッズなCity	子育て企画課	468
22	児童虐待防止対策事業	子育て支援課	470
23	児童虐待防止対策事業（児童相談所運営事業）	児童相談所	472
24	児童虐待防止対策事業（児童相談等特別事業）	児童相談所	474
25	児童虐待防止対策事業（一時保護所管理運営事業）	児童相談所	476
26	発達障害児支援事業	総合療育センターひまわり学園 総務課	478
27	青少年健全育成事業	青少年育成課	480
28	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業	子育て支援課	482
29	民間保育所運営事業	保育課	484
30	（仮称）大宮駅西口第四地区複合施設整備事業	保育課	486
31	幼児教育のあり方の検討	保育課	488
32	公立保育園管理事業（用務業務）	保育課	490
33	公立保育所管理事業（給食調理）	保育課	492

<環境局>

No.	事業名	所属	ページ
1	（仮称）さいたま市環境行動賞	環境総務課	504
2	実行計画（区域施策編）策定事業	地球温暖化対策課	506
3	実行計画（事務事業編）事業	地球温暖化対策課	508
4	地域推進計画促進事業	地球温暖化対策課	510
5	環境負荷低減計画制度事業	地球温暖化対策課	512
6	太陽光発電設備設置事業	地球温暖化対策課	514
7	「E-KIZUNA Project」の推進	交通環境政策課 次世代自動車普及推進室	516
8	アイドリングストップ事業	交通環境政策課	518
9	エコドライブ推進事業	交通環境政策課	520
10	モビリティマネジメント推進事業	交通環境政策課	522
11	ごみ減量・リサイクル推進事業	資源循環政策課	524
12	一般廃棄物処理基本計画に関する事業	資源循環政策課	526
13	家庭ごみパンフレット作成・配布業務	廃棄物対策課	528
14	事業ごみ適正処理啓発事業	廃棄物対策課	530

No.	事業名	所属	ページ
15	生ごみ処理容器等購入費補助事業	廃棄物対策課	532
16	親子リサイクル施設見学事業	廃棄物対策課	534
17	一般廃棄物処理施設整備事業	環境施設課	536
18	新クリーンセンター整備事業	新クリーンセンター建設準備室	538
19	ダイオキシン類等有害化学物質対策事業	環境対策課	540
20	環境保全標語・ポスター作品コンクール事業	環境総務課	542
21	自然保護事業	環境総務課	544
22	水環境プラン推進事業	環境対策課	546
23	路上喫煙防止推進事業	資源循環政策課	548
24	清掃事業への民間活力導入事業	クリーンセンター大崎	550
25	環境会計による庁舎内環境負荷低減事業	環境総務課	552

< 経済局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	WLBイベント開催事業	経済政策課	566
2	レクリエーション農園推進事業	農業政策課	568
3	特定農地貸付事業	農業政策課	570
4	多目的広場整備事業	農業環境整備課	572
5	駅前にぎわい創出事業補助金／まちなかにぎわい創出事業補助金	商工振興課	574
6	さいたま市ブランド構築戦略提案型モデル事業	経済政策課	576
7	「さいたま市けんてー」ウェブサイト運営業務	経済政策課	578
8	産学官連携による技術革新・新産業創出事業	産業展開推進課	580
9	さいたま市オープン・イノベーション・シティ推進事業	経済政策課	582
10	さいたま市テクニカルブランド企業認証事業	産業展開推進課	584
11	戦略的企業誘致推進事業	産業展開推進課	586
12	企業活動の国際化推進事業	産業展開推進課	588
13	「地域つながり力」再生支援ビジネス創出モデル事業	経済政策課	590
14	中小企業支援事業	産業展開推進課	592
15	さいたま市商工見本市実行委員会補助金	商工振興課	594
16	商店街個店バリューアップ事業	経済政策課	596
17	企業ネットワーク構築実証事業	経済政策課	598
18	中小企業資金融資事業	産業展開推進課	600
19	半日観光ルート事業	観光政策課	602
20	さいたま観光大使事業	観光政策課	604
21	大宮駅インフォメーションセンター観光案内係員に対する人件費負担金	観光政策課	606
22	スポーツコミッション推進事業	観光政策課	608
23	(仮称)さいたま市大宮盆栽美術館周辺地区サイン整備事業	観光政策課	610
24	観光振興懇話会	観光政策課	612
25	観光パブリシティ活動アドバイザー委託事業	観光政策課	614
26	観光政策事務事業	観光政策課	616
27	観光資源保全事業助成金	観光政策課	618
28	うなぎまつり交流事業	観光政策課	620
29	国際会議の誘致、開催	国際課	622
30	観光イベント事業(咲いたまつり)	観光政策課	624
31	伝統産業活性化事業	商工振興課	626
32	地産地消事業	農業政策課	628
33	農業生産基盤整備推進事業	農業環境整備課	630
34	都市農業担い手育成事業	農業政策課	632
35	CSR活動推進事業	経済政策課	634
36	早期起業家教育事業	経済政策課	636
37	ものづくり人材支援事業	経済政策課	638
38	就職支援体制整備事業	労働政策課	640

No.	事業名	所属	ページ
39	雇用セーフティネット対策事業	労働政策課	642
40	雇用ステップアップ事業	労働政策課	644
41	中小企業勤労者福祉事業	労働政策課	646
42	海外都市との交流	国際課	648
43	国際化推進事業	国際課	650
44	市国際交流協会との連携	国際課	652

< 都市局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	照明LED化推進事業(大宮駅西口桜木町自転車駐車場)	都市交通課	668
2	指定緑地等設置・保全事業	みどり推進課	670
3	緑の核づくり公園整備事業	都市公園課	672
4	見沼田圃の保全・活用・創造事業	みどり推進課	674
5	緑化推進事業	みどり推進課	676
6	都市景観形成推進事業	都市計画課	678
7	屋外広告物適正化推進事業	都市計画課	680
8	交通バリアフリーの推進	都市交通課	682
9	秋葉の森総合公園整備事業	都市公園課	684
10	見沼通船堀公園整備事業	都市公園課	686
11	コンパクトなまちづくり推進事業	都市計画課	688
12	都市局まちづくり広報誌発行業務	都市総務課	690
13	地区計画等推進事業	都市計画課	692
14	高度地区推進事業	都市計画課	694
15	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	大宮駅東口まちづくり事務所	696
16	氷川参道整備事業	計画管理課 氷川参道対策室	698
17	(仮)大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業	大宮駅東口まちづくり事務所	700
18	氷川緑道西通線整備推進事業	大宮駅東口まちづくり事務所	702
19	大宮駅西口整備推進事業	大宮駅西口まちづくり事務所	704
20	大宮駅西口都市改造事業	大宮駅西口まちづくり事務所	706
21	さいたま新都心賑わい創出事業	計画管理課	708
22	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業	浦和駅周辺まちづくり事務所	710
23	鉄道高架推進事業	鉄道高架整備課	712
24	日進駅周辺まちづくり推進事業	日進・指扇周辺まちづくり事務所	714
25	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業	浦和西部まちづくり事務所	716
26	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業	浦和西部まちづくり事務所	718
27	浦和東部第一特定土地地区画整理事業	浦和東部まちづくり事務所	720
28	浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業	浦和東部まちづくり事務所	722
29	浦和東部・岩槻南部公共施設等整備事業	浦和東部まちづくり事務所	724
30	岩槻駅西口土地地区画整理事業	岩槻まちづくり事務所	726
31	江川土地地区画整理事業	岩槻まちづくり事務所	728
32	南平野土地地区画整理事業	岩槻まちづくり事務所	730
33	岩槻駅舎改修事業	岩槻まちづくり事務所	732
34	指扇駅周辺まちづくり推進事業	日進・指扇周辺まちづくり事務所	734
35	西大宮駅周辺まちづくり推進事業	日進・指扇周辺まちづくり事務所	736
36	防災・安全都市づくり事業	都市計画課	738
37	宅地耐震化推進事業	開発調整課	740
38	組合施行土地地区画整理支援事業	区画整理支援課	742
39	指扇土地地区画整理事業	日進・指扇周辺まちづくり事務所	744
40	東浦和第二土地地区画整理事業	東浦和まちづくり事務所	746
41	与野駅西口土地地区画整理事業	与野まちづくり事務所	748
42	南与野駅西口土地地区画整理事業	与野まちづくり事務所	750
43	交通政策事業	都市交通課	752

No.	事業名	所属	ページ
44	都市計画道路見直し事業	都市計画課	754
45	市内路線バス・コミュニティバス整備事業	都市交通課	756
46	自転車駐車場整備事業	都市交通課	758
47	与野中央公園整備事業	都市公園課	760
48	市民等の寄附による公園施設整備	都市公園課	762
49	PPPによる自主財源の創出 (ネーミングライツ(命名権)の活用促進)[駒場運動公園]	都市公園課	764

< 建設局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	高沼用水路整備事業	河川課	776
2	電線類地中化事業	道路環境課	778
3	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	780
4	多目的広場整備事業	道路計画課	782
5	多目的広場整備事業	河川課	784
6	多目的広場整備事業	下水道維持管理課	786
7	道路新設改良事業	道路計画課	788
8	国直轄道路事業負担金	道路計画課	790
9	街路整備事業	道路計画課	792
10	低騒音舗装事業	道路環境課	794
11	橋りょう架替整備事業(橋りょう整備事業)	道路環境課	796
12	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(橋りょう維持事業)	道路環境課	798
13	橋りょう長寿命化修繕事業(橋りょう維持事業)	道路環境課	800
14	踏切構造改良事業(交通安全施設整備事業)	道路環境課	802
15	歩道整備事業	道路環境課	804
16	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)	道路環境課	806
17	スマイルロード整備事業	道路環境課	808
18	暮らしの道路整備事業(道路整備事業)	道路環境課	810
19	駅前広場改修事業(橋りょう維持事業)	道路環境課	812
20	市有建築物保全事業	保安全管理課	814
21	既存建築物耐震補強等助成事業	建築総務課	816
22	準用河川改修事業	河川課	818
23	東宮下調節池整備事業	河川課	820
24	普通河川改修事業	河川課	822
25	流域貯留浸透事業	河川課	824
26	あんしん歩行エリア整備・事故危険箇所緊急対策事業	道路環境課	826
27	下水道汚水事業	下水道計画課	828
28	下水道浸水対策事業	下水道計画課	830
29	下水道合流改善事業	下水道計画課	832
30	下水道施設老朽化対策事業	下水道計画課	834
31	浸水住宅改良資金貸付事業	住宅課	836
32	住宅政策推進事業	住宅課	838
33	市営住宅建替事業	住宅課	840

< 消防局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	消防施設等整備事業	施設課	846
2	消防救急デジタル無線整備事業	指令課	848
3	住宅防火対策推進事業	予防課	850
4	消防施設等維持管理事業	施設課	852

<教育委員会事務局>

No.	事業名	所属	ページ
1	照明LED化推進事業	うらわ美術館	876
2	照明LED化推進事業	生涯学習総合センター	878
3	太陽光発電設備設置事業(小学校)	学校施設課	880
4	太陽光発電設備設置事業(中学校)	学校施設課	882
5	環境教育推進事業	指導1課	884
6	校庭芝生化事業[整備](小学校)	学校施設課	886
7	校庭芝生化事業[整備](中学校)	学校施設課	888
8	校庭芝生化事業[維持管理](小学校)	学校施設課	890
9	校庭芝生化事業[維持管理](中学校)	学校施設課	892
10	緑のカーテン事業(小学校)	学校施設課	894
11	緑のカーテン事業(中学校)	学校施設課	896
12	親の学習事業	生涯学習総合センター	898
13	新設特別支援学級、新設通級指導教室、特別支援学校の増築	指導2課	900
14	特別支援学校新設校建設事業	指導2課	902
15	給食施設整備事業(健康教育課)・さくら草特別支援学校	健康教育課	904
16	特別支援学校新設校保健室設置準備事業・さくら草特別支援学校	健康教育課	906
17	学校支援事業	指導2課	908
18	就学支援事業	指導2課	910
19	特別支援学級管理運営事業・通級指導教室管理運営事業	指導2課	912
20	特別支援学校管理運営事業	指導2課	914
21	教育相談推進事業(特別支援教育相談センター運営)	指導2課	916
22	特別支援学級等補助員・通級指導教室補助員配置事業	指導2課	918
23	学びの向上さいたまプラン推進事業	指導1課	920
24	理科教育設備等備品整備事業	指導1課	922
25	理科支援員配置事業	指導1課	924
26	学びの向上さいたまプラン推進事業(「自分発見!」チャレンジさいたま)	指導1課	926
27	少人数指導等支援員の配置	教職員課	928
28	さいたま市小・中一貫「英会話」推進事業	指導1課	930
29	学校図書館司書の配置	教職員課	932
30	学校図書館の充実事業	指導1課	934
31	大学連携コラボレーション推進事業	指導1課	936
32	小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」事業	指導2課	938
33	学校・学級支援事業	指導2課	940
34	いじめ対策プロジェクト	指導2課	942
35	教育相談・教育相談室運営事業	指導2課	944
36	適応指導教室運営事業	指導2課	946
37	さわやか相談員配置事業	指導2課	948
38	スクールカウンセラー等活用事業	指導2課	950
39	なわとび・逆上がりプロジェクト	指導1課	952
40	体力向上推進事業	指導1課	954
41	夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業	指導1課	956
42	さいたま土曜チャレンジスクール推進事業	教育総務課	958
43	国際教育主任研修等推進事業	指導1課	960
44	中学校国際交流事業	指導1課	962
45	日本語指導員派遣事業	指導1課	964
46	教育情報ネットワーク推進事業	教育研究所	966
47	メディアリテラシー教育推進事業	教育研究所	968
48	学校における食育推進事業	健康教育課	970
49	教育ファームの実施	健康教育課	972
50	高校教育・中高一貫教育校推進事業	指導2課	974
51	小学校新設校建設事業(美園小学校)	教育財務課	976

No.	事業名	所属	ページ
52	小学校新設校建設事業(美園小学校)	学校施設課	978
53	美園小学校開校事業	学事課	980
54	給食施設整備事業(健康教育課)・美園小学校	健康教育課	982
55	小学校新設校保健室設置準備事業・美園小学校	健康教育課	984
56	各校営繕事業(小学校)	学校施設課	986
57	各校営繕事業(中学校)	学校施設課	988
58	武道場整備事業	学校施設課	990
59	給食施設整備事業	学校施設課	992
60	学校給食管理運営事業	健康教育課	994
61	スクールサポートネットワーク推進事業	教育総務課	996
62	学校問題解決支援事業	教職員課	998
63	学校評価システム推進事業	指導1課	1000
64	(仮称)武蔵浦和図書館整備事業	中央図書館 管理課	1002
65	(仮称)内野地区公民館整備事業	生涯学習総合センター	1004
66	市民大学運営事業	生涯学習総合センター	1006
67	国指定特別天然記念物田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理事業	文化財保護課	1008
68	国指定史跡見沼通船堀整備事業	文化財保護課	1010
69	国指定史跡真福寺貝塚整備事業	文化財保護課	1012
70	馬場小室山遺跡整備事業	文化財保護課	1014
71	文化財保護事業	文化財保護課	1016
72	市立小・特別支援学校警備業務/学校安全ネットワーク推進事業	健康教育課	1018
73	人権教育推進事業	生涯学習振興課 人権教育推進室	1020
74	集会所管理運営事業	生涯学習振興課 人権教育推進室	1022
75	あいさつ運動	指導2課	1024
76	交通遺児等奨学金	学事課	1026
77	幼稚園管理運営事業	教職員課	1028
78	教育振興基金積立金	指導1課	1030
79	定通教育補助事業	指導2課	1032
80	特別支援教育関係補助金等	指導2課	1034
81	与野本町学校給食センター管理運営事業	与野本町学校給食センター	1036
82	学校施設開放事業	生涯学習振興課	1038
83	子ども読書推進計画事業	生涯学習振興課	1040
84	与野郷土資料館整備事業	生涯学習振興課	1042
85	与野郷土資料館整備基金積立金	生涯学習振興課	1044

< 人事委員会事務局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	昇任試験事業	任用調査課	1054

< 水道局 >

No.	事業名	所属	ページ
1	公用車の次世代自動車化事業	管財課	1064
2	上水道施設整備事業	水道計画課	1066

平成23年度当初予算編成過程

～情報公開日本一を目指して～

編集発行

財政局財政部財政課

TEL 048-829-1153～1155

FAX 048-829-1997

E-mail zaisei@city.saitama.lg.jp